風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 22

史跡出雲国府跡

－9　総括編－

2013 年 10 月

島 根 県 教 育 委 員 会

題字：勝部　昭

序

史跡出雲国府跡は、昭和 43 ～ 45（1968 ～ 1970）年に松江市教育委員会・奈良国立文化財研究所によって鍬入れされて以降、今日までに多くの発掘調査が行われてきました。島根県教育委員会でも、史跡出雲国府跡の保存活用のために、平成 11（1999）年度から継続的な学術調査を行っており、これまでに国司館や国衙の工房の検出、木簡や漆紙文書をはじめとする数々の重要遺物の発見など、多くの成果を得ることができました。調査の内容は各機関によって詳細にまとめられ、今日までに 11 冊の報告書が提出されています。

このたび、島根県教育委員会では史跡出雲国府跡の歴史的・文化的価値を総合的に検討すべく、これまでに行われた全ての発掘調査をまとめた総括報告書を刊行することとなりました。本報告書によって、史跡出雲国府跡の学術的価値が広く世に知られ、多くの方に研究・活用していただければ幸いです。また、今回の検討で得られた成果をもとに史跡出雲国府跡の公園整備を進め、県内外から来られた全ての方に親しまれる憩いの場として、活用を図っていきたいと考えております。

最後になりましたが、本報告書の作成にあたって、文化庁をはじめ史跡出雲国府跡発掘調査指導委員会、調査指導をしていただいた諸先生方、地元住民の方々、松江市教育委員会並びに関係者の皆様には多大な御支援と御協力を賜りました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 10 月

島根県教育委員会
教育長　　今井　康雄

例 言

1．本書は島根県教育委員会が国庫補助事業として実施した史跡出雲国府跡の調査成果をまとめた総括報告書である。

2．本書に掲載した遺跡の所在地は、下記のとおりである。
史跡出雲国府跡　松江市大草町 509-1 番地外

3．挿図中の北は、国土地理院第Ⅲ座標系（日本測地系）の南北軸座標 X 軸方向を指し、磁北より 7° 12′、真北より 0° 32′東の方向を指している。また、レベル高は海抜高を示す。

4．本書に掲載した遺跡分布図は国土地理院発行の 1:25,000（松江）を使用した。また、遺跡周辺の地形図は島根県教育委員会で作製した風土記の丘地内の 1:1,000 地形図をもとに作製した。

5．本書の編集は、埋蔵文化財調査センター職員の協力を得て、稲田陽介、原田敏照が行った。

6．本書の執筆は第 1 章～第 10 章、第 11 章第 3 節は稲田陽介が、第 11 章第 1 節は池淵俊一、第 4 節は角田徳幸が行った。また、第 11 章第 2 節は佐藤信氏（東京大学大学院教授）に御執筆いただいた。

7．本書に掲載した実測図・写真・出土遺物は島根県教育庁埋蔵文化財調査センター（松江市打出町 33）で保管しているが、第 3 章第 6 図大草村検地帳は八雲立つ風土記の丘、第 7 図長谷川資料は出雲市、第 9 章第 196 図～第 201 図は松江市教育委員会が所蔵している。

8．掲載品の借用にあたっては、第 36 表～第 54 表の一覧表を参考に、報告書ごとに申請を行っていただきたい。

凡例

1．本文・図版中の表記に用いた遺構略号は次のとおりである。
SA：柵列　SB：建物跡　SD：溝跡　SE：井戸跡　SK：土坑　SX：性格不明遺構

2．本文中の報告書の略称は次のとおりである。
松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』…「概報」
島根県教育委員会編 1975『史跡出雲国府跡　環境整備報告書』…「整備報告」
島根県教育委員会編 2003『史跡出雲国府跡 -1-』…「国府 1」
島根県教育委員会編 2004『史跡出雲国府跡 -2-』…「国府 2」
島根県教育委員会編 2005『史跡出雲国府跡 -3-』…「国府 3」
島根県教育委員会編 2006『史跡出雲国府跡 -4-』…「国府 4」
島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府跡 -5-』…「国府 5」
島根県教育委員会編 2009『史跡出雲国府跡 -6-』…「国府 6」
島根県教育委員会編 2011『史跡出雲国府跡 -7-　附編　山代郷南新造院跡』…「国府 7」
島根県教育委員会編 2013『史跡出雲国府跡 -8-』…「国府 8」

3．本文及び一覧表中の報告書の略称は次のとおりである。
【例】5-104　→　国府 5 第 104 図　　6-13-3　→　国府 6 第 13 図 3
松 1993-16　→　松江市教育委員会 1993 年調査遺物番号
概 -17-55　→　概報第 17 図 55

総括編報告書作成組織

史跡出雲国府跡発掘調査指導委員会

蓮岡法暲（元島根県文化財保護審議会委員）、金田章裕（人間文化研究機構長）、井上寛司（島根大学名誉教授）、佐藤　信（東京大学大学院人文社会系教授）、大橋泰夫（島根大学法文学部教授）、花谷　浩（出雲市文化環境部学芸調整官）、清水重敦（京都工芸繊維大学准教授）

指導助言　　水ノ江和同（文化庁文化財部記念物課文化財調査官）、林　正憲（同文化財調査官）

事務局

平成 22 年度　松本岩雄（教育庁文化財課長）、廣江耕史（同調整監）、池淵俊一（同企画員）、松尾充晶（同文化財保護主任）、川原和人（埋蔵文化財調査センター所長）、丹羽野裕（同調査第一グループ課長）

平成 23 年度　松本岩雄（教育庁文化財課長）、廣江耕史（同調整監）、今岡一三（同企画員）、松尾充晶（同文化財保護主任）、川原和人（埋蔵文化財調査センター所長）、丹羽野裕（同管理グループ課長）

平成 24 年度　祖田浩志（教育庁文化財課長）、椿真治（同調整監）、今岡一三（同企画員）、東山信治（同文化財保護主任）、廣江耕史（埋蔵文化財調査センター所長）、池淵俊一（同調査第三グループ課長）

総括検討チーム

平成 22 年度　川原和人（埋蔵文化財調査センター所長）、廣江耕史（教育庁文化財課調整監）、野々村安浩（古代文化センター専門研究員）、平石　充（古代出雲歴史博物館専門学芸員）

平成 23 年度　川原和人（埋蔵文化財調査センター所長）、廣江耕史（教育庁文化財課調整監）、野々村安浩（古代文化センター専門研究員）、平石　充（古代出雲歴史博物館専門学芸員）

平成 24 年度　廣江耕史（埋蔵文化財調査センター所長）、椿真治（教育庁文化財課調整監）、野々村安浩（古代文化センター専門研究員）、平石　充（古代出雲歴史博物館専門学芸員）

検討作業チーム

平成 22 年度　**文化財課担当**：池淵俊一 (教育庁文化財課企画員)、**企画調整担当**：萩雅人 (埋蔵文化財調査センター企画幹)、**担当グループ課長**：丹羽野裕 (同調査第一グループ課長)、**発掘調査担当者**：柳浦俊一 (古代文化センター専門研究員)、角田徳幸 (同専門研究員)、守岡正司 (教育庁文化財課専門研究員)、林健亮 (同専門研究員)、間野大丞 (同企画員)、伊藤　智（埋蔵文化財調査センター文化財保護主任）、神柱靖彦 (同文化財保護主任)、宮本正保 (同企画員)、稲田陽介 (同主事)、人見麻生 (同調査補助員)

平成 23 年度　**文化財課担当**：松尾充晶 (教育庁文化財課文化財保護主任)、**企画調整担当**：池淵俊一 (埋蔵文化財調査センター企画員)、**担当グループ課長**：内田律雄 (調査第一グループ課長) **発掘調査担当者**：柳浦俊一 (古代文化センター専門研究員)、角田徳幸 (同専門研究員)、守岡正司 (教育庁文化財課企画員)、林健亮 (同専門研究員)、間野大丞 (同企画員)、伊藤　智 (埋蔵文化財調査センター文化財保護主任)、神柱靖彦 (同文化財保護主任)、宮本正保 (同企画員)、稲田陽介 (同主事)、人見麻生 (同調査補助員)

平成 24 年度　**文化財課担当**：椿真治（教育庁文化財課調整監）、**企画調整担当**：熱田貴保（埋蔵文化財調査センター管理グループ課長）、**担当グループ課長**：池淵俊一（調査第三グループ課長）、**発掘調査担当者**：柳浦俊一（古代文化センター専門研究員）、神柱靖彦（同主任研究員）、角田徳幸（古代出雲歴史博物館専門学芸員）、守岡正司（教育庁文化財課企画員）、間野大丞（同企画員）、林健亮（埋蔵文化財調査センター調査第二グループ課長）、伊藤　智（同文化財保護主任）、宮本正保（同企画員）、稲田陽介（同主任主事）、人見麻生 (同調査補助員)

本 文 目 次

第１章　位置と環境
第１節　史跡出雲国府跡の位置……1
第２節　地理的環境……2
第３節　出雲国府跡周辺の歴史的環境……3
第２章　調査の概要
第１節　出雲国府跡の概要……7
第２節　調査の経緯と経過……8
第３節　作業方針と作業経過……10
第４節　本書の構成と見方……12
第３章　出雲国府跡の研究史
第１節　所在地論争……14
第２節　出雲国府跡の発見と昭和の調査……16
第３節　平成の調査と今後の課題……18
第４章　地区と時間軸の設定
第１節　地区の設定……23
第２節　時期区分の設定……24
第５章　六所脇・宮の後地区の遺構
第１節　六所脇・宮の後地区の概要……27
第２節　基本層序……27
第３節　昭和の調査区の再発掘調査……34
第４節　六所脇地区の遺構の整理……40
第５節　宮の後地区の遺構の整理……43
第６節　六所脇・宮の後地区の遺構変遷……77
第６章　大舎原地区の遺構
第１節　大舎原地区の概要……80
第２節　基本層序……80
第３節　遺構の整理……85
第４節　大舎原地区の遺構変遷……137
第７章　日岸田地区の遺構
第１節　日岸田地区の概要……147
第２節　基本層序……147
第３節　遺構の整理……150
第４節　日岸田地区の遺構変遷……172
第８章　樋ノ口地区の遺構
第１節　樋ノ口地区の概要……178
第２節　基本層序……179
第３節　遺構の整理……179
第４節　樋ノ口地区の遺構変遷……182
第９章　古代道関連地点の調査
第１節　山陰道（正西道）の調査……184
第２節　枉北道の調査……184
第３節　十字街の調査……186
第４節　国庁進入路の調査……187
第５節　国庁進入路の推定復元……196
第10章　出土遺物の様相
第１節　古墳時代以前の遺物……201
第２節　土器……204
第３節　瓦……230
第４節　出土文字資料……238
第５節　硯……248
第６節　祭祀関係遺物……254
第７節　工房関係遺物……256
第８節　その他の遺物……279
第11章　総括
第１節　出雲国府跡における古代以前の遺構について……283
第２節　出土文字資料から見た出雲国府……292
第３節　出雲国府跡の総括的検討……300
第４節　今後の課題と史跡整備の方向性……312

挿 図 目 次

第 1 図　史跡出雲国府跡の位置……1
第 2 図　史跡出雲国府跡の立地……2
第 3 図　意宇平野周辺の地質図……3
第 4 図　史跡出雲国府跡周辺の遺跡位置図……4
第 5 図　史跡出雲国府跡の史跡範囲と調査区配置図……7
第 6 図　大草村検地帳「こくてう」写真……15
第 7 図　長谷川資料実測図及び注記写真……16
第 8 図　史跡出雲国府跡調査区配置図……23
第 9 図　六所脇地区、宮の後地区遺構配置図……29 ～ 30
第 10 図　六所脇地区土層図……31
第 11 図　宮の後地区（C 区）土層図……32
第 12 図　宮の後地区（C 区・A 区）土層図……33
第 13 図　昭和調査区再発掘トレンチ配置図……36
第 14 図　昭和調査再発掘トレンチ実測図……38
第 15 図　昭和調査再発掘トレンチ実測図……39
第 16 図　SB019 実測図……41
第 17 図　SB018 実測図……41
第 18 図　SB020（古）・SB020（新）実測図……42
第 19 図　SB021 実測図……43
第 20 図　SD054、SD055 実測図及び出土遺物実測図……44
第 21 図　67 号土坑、68 号土坑実測図及び出土遺物実測図……45
第 22 図　SK123 実測図……45
第 23 図　SB003 実測図及び出土遺物実測図……46
第 24 図　SB023 実測図及び出土遺物実測図……46
第 25 図　SB001 実測図……47
第 26 図　SB002 実測図……47
第 27 図　SB005 実測図……48
第 28 図　SB004 実測図……48
第 29 図　SB006、SB016 実測図……49
第 30 図　SB007 実測図……50
第 31 図　SB008 実測図……51
第 32 図　SB009 実測図……51
第 33 図　SB010、SA010 実測図……52
第 34 図　SB017 実測図……52
第 35 図　SB022 実測図……53
第 36 図　SB024 実測図……54
第 37 図　SB025 実測図……55
第 38 図　SA003・004・005・007・009 実測図……56
第 39 図　SA006・025・100、SA021・022・023、SA026・029 実測図……57
第 40 図　SA027 実測図……58
第 41 図　SA013・014 実測図……58
第 42 図　SD004 実測図……59
第 43 図　SD004 出土遺物実測図……60
第 44 図　SD005 実測図……61
第 45 図　SD005 出土遺物実測図（1）……62
第 46 図　SD005 出土遺物実測図（2）……63
第 47 図　SD010 実測図……64
第 48 図　SD010 出土遺物実測図……65
第 49 図　SD011、SD014、SD121 実測図及び出土遺物実測図……66
第 50 図　SD017 ～ 031・035・046・047・053 実測図及び SD017 出土遺物実測図……67
第 51 図　SD028・029・030、SD047 出土遺物実測図……68
第 52 図　SD045 実測図及び出土遺物実測図……69
第 53 図　SD112・113・114 実測図及び出土遺物実測図……70
第 54 図　SD115 実測図及び出土遺物実測図……70
第 55 図　SD116 実測図及び出土遺物実測図……71
第 56 図　SE001 実測図及び出土遺物実測図……71
第 57 図　SE005 実測図及び出土遺物実測図……72
第 58 図　SE009 実測図及び出土遺物実測図……72
第 59 図　SE101 実測図及び出土遺物実測図……73
第 60 図　SE102 実測図及び出土遺物実測図……73
第 61 図　SE103、SE105 実測図及び出土遺物実測図……74
第 62 図　SK004 実測図及び出土遺物実測図……74
第 63 図　SK100 実測図及び出土遺物実測図……75
第 64 図　SK107 実測図及び出土遺物実測図……75
第 65 図　SK105 出土遺物実測図……75
第 66 図　「SD010 の北岸の整地土層」出土遺物実測図……76
第 67 図　「SD005、SD034 付近の土器堆積を切り込んでつくる土坑状の遺構」出土遺物実測図……76
第 68 図　昭和調査区の主要遺構配置模式図……77
第 69 図　大舎原地区遺構配置図……81 ～ 82
第 70 図　大舎原地区土層図（1）……83
第 71 図　大舎原地区土層図（2）……84
第 72 図　1 号竪穴住居跡実測図……85
第 73 図　2 号竪穴住居跡実測図……86
第 74 図　3 号竪穴住居跡実測図及び出土遺物実測図……86
第 75 図　1 号建物跡実測図及び礫敷出土遺物実測図……87
第 76 図　2 号建物跡実測図及び出土遺物実測図……88
第 77 図　3 号、5 号、6 号建物跡実測図及び 3 号建物跡出土遺物実測図……90
第 78 図　4 号建物跡実測図及び出土遺物実測図……91
第 79 図　7 号建物跡実測図及び出土遺物実測図……92
第 80 図　8 号建物跡実測図及び出土遺物実測図……93
第 81 図　9 号建物跡実測図……94
第 82 図　10 号建物跡実測図……95
第 83 図　21 号建物跡実測図……95
第 84 図　24 号、25 号建物跡実測図……96
第 85 図　22 号、23 号建物跡実測図……96
第 86 図　1 号柵列実測図及び出土遺物実測図……97
第 87 図　2 号柵列実測図及び出土遺物実測図……98
第 88 図　3 号柵列実測図……98
第 89 図　4 号柵列実測図……99
第 90 図　SD034 実測図及び出土遺物実測図……100
第 91 図　1 号溝実測図及び出土遺物実測図……101
第 92 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号・60 号・61 号溝実測図（1）……102
第 93 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号・60 号・61 号溝実測図（2）……103
第 94 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号・60 号・61 号溝実測図（3）……104
第 95 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号溝出土遺物実測図（1）……105
第 96 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号溝出土遺物実測図（2）……106
第 97 図　5 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図……108
第 98 図　6 号、7 号溝実測図及び出土遺物実測図……109
第 99 図　8 号、9 号溝実測図及び出土遺物実測図……110
第 100 図　12 号・21 号溝実測図及び出土遺物実測図……111
第 101 図　17 号溝実測図及び出土遺物実測図……112
第 102 図　22 号、23 号溝実測図及び出土遺物実測図……113
第 103 図　70 号溝実測図及び出土遺物実測図……114
第 104 図　74 号溝実測図及び出土遺物実測図……115
第 105 図　75 号溝実測図及び出土遺物実測図……115

第 106 図　１号井戸実測図及び出土遺物実測図……116
第 107 図　２号井戸実測図及び出土遺物実測図……117
第 108 図　３号井戸実測図及び出土遺物実測図……117
第 109 図　４号井戸実測図及び出土遺物実測図……118
第 110 図　２号土坑実測図及び出土遺物実測図……119
第 111 図　３号土坑実測図及び出土遺物実測図……120
第 112 図　４号土坑実測図及び出土遺物実測図……120
第 113 図　５号土坑実測図……121
第 114 図　５号土坑出土遺物実測図（１）……122
第 115 図　５号土坑出土遺物実測図（２）……123
第 116 図　７号、８号土坑実測図及び出土遺物実測図……124
第 117 図　９号土坑実測図及び出土遺物実測図……125
第 118 図　10 号土坑実測図及び出土遺物実測図……125
第 119 図　11 号、12 号土坑実測図及び出土遺物実測図……126
第 120 図　14 号土坑実測図……127
第 121 図　14 号土坑出土遺物実測図……128
第 122 図　15 号土坑実測図及び出土遺物実測図……129
第 123 図　16 号土坑実測図及び出土遺物実測図……130
第 124 図　17 号土坑実測図及び出土遺物実測図……131
第 125 図　24 号土坑実測図及び出土遺物実測図……132
第 126 図　27- ２- 号土坑実測図及び出土遺物実測図……132
第 127 図　40 号土坑実測図及び出土遺物実測図……133
第 128 図　48 号土坑実測図及び出土遺物実測図……134
第 129 図　護岸状施設、石敷遺構実測図及び出土遺物実測図
……135
第 130 図　井桁状遺構実測図及び出土遺物実測図……136
第 131 図　大舎原地区遺構変遷図（１）……138
第 132 図　大舎原地区遺構変遷図（２）……139
第 133 図　大舎原地区遺構変遷図（３）……140
第 134 図　大舎原地区遺構変遷図（４）……141
第 135 図　大舎原地区遺構変遷図（５）……142
第 136 図　大舎原地区遺構変遷図（６）……143
第 137 図　大舎原地区遺構変遷図（７）……144
第 138 図　日岸田地区遺構配置図……148
第 139 図　日岸田地区土層図……149
第 140 図　４号竪穴住居跡実測図及び出土遺物実測図……150
第 141 図　５号竪穴住居跡実測図及び出土遺物実測図……151
第 142 図　６号竪穴住居跡実測図及び出土遺物実測図……151
第 143 図　11 号建物跡実測図……152
第 144 図　12 号建物跡実測図……153
第 145 図　13 号建物跡実測図……153
第 146 図　14 号建物跡実測図……153
第 147 図　15 号建物跡実測図及び出土遺物実測図……154
第 148 図　16 号建物跡実測図及び出土遺物実測図……155
第 149 図　17 号建物跡実測図……155
第 150 図　18 号建物跡実測図……155
第 151 図　19 号建物跡実測図……156
第 152 図　20 号建物跡実測図……156
第 153 図　５号、６号柵列実測図……157
第 154 図　62 号・68 号溝実測図（１）……158
第 155 図　62 号・68 号溝実測図（２）……159
第 156 図　62 号・68 号溝実測図（３）……160
第 157 図　62 号・68 号溝出土遺物実測図……161
第 158 図　63 号、64 号、65 号溝実測図及び
63 号溝出土遺物実測図……162
第 159 図　66 号溝実測図……163
第 160 図　67 号溝実測図及び出土遺物実測図……164
第 161 図　66 号溝出土遺物実測図……164
第 162 図　５号井戸実測図及び出土遺物実測図……165
第 163 図　６号井戸実測図及び出土遺物実測図……165
第 164 図　７号井戸実測図及び出土遺物実測図……166
第 165 図　８号井戸実測図及び出土遺物実測図……166
第 166 図　９号井戸実測図及び出土遺物実測図……167
第 167 図　10 号井戸実測図及び出土遺物実測図……167
第 168 図　11 号井戸実測図及び出土遺物実測図……168
第 169 図　12 号井戸実測図及び出土遺物実測図……169
第 170 図　１号土坑実測図及び出土遺物実測図……170
第 171 図　29 号土坑実測図及び出土遺物実測図……170
第 172 図　33 号土坑実測図及び出土遺物実測図……171
第 173 図　35 号土坑実測図及び出土遺物実測図……171
第 174 図　１号、２号焼土面実測図……172
第 175 図　日岸田地区遺構変遷図（１）……173
第 176 図　日岸田地区遺構変遷図（２）……173
第 177 図　日岸田地区遺構変遷図（３）……174
第 178 図　日岸田地区遺構変遷図（４）……174
第 179 図　日岸田地区遺構変遷図（５）……175
第 180 図　日岸田地区遺構変遷図（６）……176
第 181 図　日岸田地区遺構変遷図（７）……176
第 182 図　樋ノ口地区遺構配置図……178
第 183 図　SB013 実測図……179
第 184 図　SB014 実測図及び出土遺物実測図……180
第 185 図　SB015 実測図及び出土遺物実測図……180
第 186 図　SB012 実測図……181
第 187 図　SB011 実測図……181
第 188 図　SD106、SD107、SD108、SD109 実測図及び
SD106 出土遺物実測図……182
第 189 図　古代道関連調査のトレンチ配置図……185
第 190 図　平成元（1989）年度調査区 A 地点、B 地点実測図
……186
第 191 図　第 30、第 31 トレンチ実測図及び出土遺物実測図
……187
第 192 図　第 23 トレンチ実測図及び出土遺物実測図……188
第 193 図　第 11、第 12、第 13 トレンチ実測図……188
第 194 図　２号溝、69 号溝、道路遺構実測図……190
第 195 図　２号溝、69 号溝、道路遺構出土遺物実測図……191
第 196 図　平成 21（2009）年度松江市教育委員会調査
トレンチ配置図……192
第 197 図　SD03、SD05、SK01、古墳時代の竪穴住居土層図
及び出土遺物実測図……193
第 198 図　平成 22・23(2010・2011) 年度松江市教育委員会調
査トレンチ実測図……194
第 199 図　平成５・８(1993・1996) 年度松江市教育文化事業
団調査トレンチ配置図……194
第 200 図　Ｔ－２実測図……195
第 201 図　４層出土遺物実測図……196
第 202 図　国庁進入路関連遺構配置図（１）……197
第 203 図　国庁進入路関連遺構配置図（２）……198
第 204 図　国庁進入路推定復元図……199
第 205 図　陶質土器、軟質土器実測図……203
第 206 図　古墳時代金属器・玉作関係遺物実測図……204
第 207 図　出雲国府跡の土器変遷図（１）……208
第 208 図　出雲国府跡の土器変遷図（２）……209
第 209 図　出雲国府跡の土器変遷図（３）……210
第 210 図　出雲国府跡の土器変遷図（４）……211
第 211 図　六所脇地区出土緑釉陶器実測図……223
第 212 図　宮の後地区出土緑釉・灰釉陶器実測図……223
第 213 図　大舎原地区出土緑釉・灰釉陶器実測図……223
第 214 図　日岸田地区出土緑釉・灰釉陶器実測図……223
第 215 図　六所脇・宮の後地区出土国産陶器・搬入土器実測図
……224
第 216 図　大舎原地区出土国産陶器・搬入土器実測図……224
第 217 図　日岸田地区出土国産陶器・搬入土器実測図……224

第 218 図　六所脇・宮の後地区出土貿易陶磁器実測図.....225
第 219 図　大舎原地区出土貿易陶磁器実測図.....226
第 220 図　日岸田地区出土貿易陶磁器実測図.....226
第 221 図　出雲国府跡の瓦変遷図（1）.....232
第 222 図　出雲国府跡の瓦変遷図（2）.....233
第 223 図　宮の後地区出土木簡実測図.....239
第 224 図　大舎原地区出土木簡実測図.....240
第 225 図　宮の後地区出土墨書土器実測図（1）.....241
第 226 図　宮の後地区出土墨書土器実測図（2）.....242
第 227 図　宮の後地区出土墨書土器実測図（3）.....243
第 228 図　大舎原地区出土墨書土器実測図（1）.....244
第 229 図　大舎原地区出土墨書土器実測図（2）.....245
第 230 図　大舎原地区出土墨書土器実測図（3）.....246
第 231 図　文字瓦・銅印実測図.....248
第 232 図　六所脇・宮の後地区出土硯実測図.....249
第 233 図　大舎原地区出土硯実測図.....250
第 234 図　日岸田地区出土硯実測図.....250
第 235 図　樋ノ口地区出土硯実測図.....250
第 236 図　宮の後地区出土祭祀関係遺物実測図.....254
第 237 図　大舎原地区出土祭祀関係遺物実測図.....255
第 238 図　日岸田地区出土祭祀関係遺物実測図.....255
第 239 図　六所脇・宮の後地区出土金属器生産関係遺物実測図.....257
第 240 図　大舎原地区出土金属器生産関係遺物実測図.....257
第 241 図　日岸田地区出土金属器生産関係遺物実測図.....258
第 242 図　樋ノ口地区出土金属器生産関係遺物実測図.....258
第 243 図　六所脇・宮の後地区出土漆関係遺物実測図.....262
第 244 図　大舎原地区出土漆関係遺物実測図.....262
第 245 図　日岸田地区出土漆関係遺物実測図.....263
第 246 図　樋ノ口地区出土漆関係遺物実測図.....263
第 247 図　宮の後地区出土玉作関係遺物実測図（1）.....267
第 248 図　宮の後地区出土玉作関係遺物実測図（2）.....268
第 249 図　大舎原地区出土玉作関係遺物実測図（1）.....269
第 250 図　大舎原地区出土玉作関係遺物実測図（2）.....271
第 251 図　大舎原地区出土玉作関係遺物実測図（3）.....272
第 252 図　日岸田地区出土玉作関係遺物実測図（1）.....273
第 253 図　日岸田地区出土玉作関係遺物実測図（2）.....274
第 254 図　砥石実測図.....276
第 255 図　古銭・分銅・大刀・銅椀・鏡・文書箱・扇実測図.....278
第 256 図　石帯実測図.....279
第 257 図　史跡出雲国府跡における古代以前の遺構変遷図....284
第 258 図　出雲国府における時期別土器出土点数.....285
第 259 図　出雲国府における地区別土器出土率.....285
第 260 図　大舎原地区古墳時代方形区画の復元想定図.....288
第 261 図　出雲国府及び周辺遺跡における古墳時代の溝.....289
第 262 図　出雲国府跡文字資料出土地点（1）.....292
第 263 図　出雲国府跡文字資料出土地点（2）.....294
第 264 図　出雲国府跡文字資料出土地点（3）.....296
第 265 図　出雲国府跡遺構変遷図（1）.....300
第 266 図　出雲国府跡遺構変遷図（2）.....301
第 267 図　出雲国府跡遺構変遷図（3）.....302
第 268 図　出雲国府跡遺構変遷図（4）.....303
第 269 図　出雲国府跡遺構変遷図（5）.....304
第 270 図　出雲国府跡遺構変遷図（6）.....305
第 271 図　出雲国府跡遺構変遷図（7）.....306
第 272 図　出雲国府跡遺構変遷図（8）.....307
第 273 図　出雲国府跡の変遷概略図 ..... 309 ～ 310

表 目 次

第 1 表　史跡出雲国府跡発掘調査年表 11
第 2 表　地区別の調査地一覧表 25
第 3 表　調査年度別の昭和調査区再検証結果..... 37
第 4 表　調査地区別の昭和調査区再検証結果..... 37
第 5 表　縄文・弥生・古墳時代の土器集計表.....202
第 6 表　渡来系遺物・特殊遺物集計表 202
第 7 表　時期区分の基準資料と指標.....207
第 8 表　他地域との並行関係.....217
第 9 表　緑釉・灰釉陶器の産地別集計表.....219
第 10 表　緑釉・灰釉陶器の器種別集計表 219
第 11 表　緑釉・灰釉陶器の時期別集計表 220
第 12 表　貿易陶磁器の時期別集計表 (1) ～ (3)..... 227 ～ 229
第 13 表　瓦の区分指標.....234
第 14 表　平瓦のタタキ分類表.....234
第 15 表　軒瓦の時期別集計表.....237
第 16 表　丸・平瓦の時期別集計表.....237
第 17 表　墨書土器の時期別集計表.....247
第 18 表　硯の種類別集計表.....253
第 19 表　転用硯の器種別集計表.....253
第 20 表　祭祀関係遺物集計表.....256
第 21 表　金属器生産関係遺物集計表 259
第 22 表　漆関係遺物の種類別集計表 264
第 23 表　漆関係遺物の時期別集計表 264
第 24 表　玉成品の分類別集計表.....274
第 25 表　玉作関係遺物の石材別集計表.....277
第 26 表　砥石類の時期別集計表.....277
第 27 表　古代出雲の郡郷里名変遷表 298
第 28 表　出雲国府跡変遷一覧表.....308
第 29 表　竪穴住居一覧表 315
第 30 表　礎石・掘立柱建物一覧表.....315
第 31 表　柵列一覧表.....317
第 32 表　溝一覧表 317
第 33 表　井戸一覧表.....321
第 34 表　土坑一覧表.....322
第 35 表　その他の遺構一覧表 324
第 36 表　遺構掲載土器・瓦一覧表.....325
第 37 表　渡来系遺物一覧表.....331
第 38 表　古墳時代金属器・玉作関係遺物一覧表 331
第 39 表　緑釉・灰釉陶器一覧表.....332
第 40 表　国産陶器・搬入土器一覧表 333
第 41 表　貿易陶磁器一覧表.....334
第 42 表　木簡一覧表.....338
第 43 表　墨書土器一覧表 338
第 44 表　漆紙文書一覧表 341
第 45 表　文字瓦一覧表.....342
第 46 表　銅印一覧表.....342
第 47 表　硯一覧表 342
第 48 表　祭祀関係遺物一覧表 346
第 49 表　金属器生産関係遺物一覧表 347
第 50 表　漆関係遺物一覧表.....349
第 51 表　玉作関係遺物一覧表 351
第 52 表　筋砥石一覧表.....359
第 53 表　古銭一覧表.....360
第 54 表　その他の遺物一覧表.....360

写 真 図 版 目 次

巻頭図版１　史跡出雲国府跡全景（南から）
巻頭図版２　大舎原調査区全景（南から）
巻頭図版２　一貫尻調査区全景（南から）
巻頭図版３　六所脇地区第 49 トレンチ（東から）
巻頭図版３　日岸田調査区全景（西から）
巻頭図版４　大舎原調査区 14 号土坑出土遺物
巻頭図版４　大舎原調査区５号土坑出土遺物
巻頭図版５　緑釉陶器、灰釉陶器
巻頭図版６　漆関係遺物
巻頭図版７　玉作関係遺物
巻頭図版８　金属器生産関係遺物
巻頭図版８　銅印、銭貨

図版１　六所脇調査区Ⅰ区全景（西から）
図版１　六所脇調査区Ｊ区全景（西から）
図版２　六所脇調査区Ⅰ区炉跡（SK123）
図版２　宮の後南調査区 A 区全景（西から）
図版３　宮の後南調査区 B 区 SB001（北から）
図版３　宮の後南調査区 B 区 SB002、SD011（西から）
図版４　宮の後南調査区 A 区 SB005（西から）
図版４　宮の後南調査区 A･C 区 SB006、SB016 他（南から）
図版５　宮の後南調査区 A・C 区
　　SB008、SB009、SD029 他（東から）
図版５　宮の後南調査区 A・C 区 SB017、SB025（南から）
図版６　宮の後南調査区 A 区 SB009、SD029 他（北から）
図版６　宮の後南調査区 C 区 SA027､SD005､SD048（西から）
図版７　宮の後南調査区 C 区
　　井桁状遺構、SD005、SD034（北から）
図版７　宮の後南調査区 C 区 SA027､SD005､SD034（東から）
図版８　宮の後南調査区 A 区 SD010、SD017（南から）
図版８　宮の後南調査区 A 区
　　SD019、SD024、SD028、SG001（南から）
図版９　宮の後南調査区 A 区
　　SD025・027・046・047・053、SE008（南から）
図版９　宮の後南調査区 D 区 SE001（北から）
図版 10　宮の後南調査区 A 区 SE003（南から）
図版 10　宮の後南調査区 D 区 SE009（西から）
図版 11　大舎原調査区１号建物跡（南から）
図版 11　大舎原調査区２号建物跡（南から）
図版 12　大舎原調査区３号建物跡（南から）
図版 12　大舎原調査区５号、６号建物跡（北から）
図版 13　大舎原調査区４号建物跡（北から）
図版 13　大舎原調査区７号、８号建物跡（北から）
図版 14　大舎原調査区９号建物跡（南から）
図版 14　大舎原調査区 10 号建物跡（東から）
図版 15　宮の後北調査区 21 号建物跡（北西から）
図版 15　大舎原調査区３号、４号溝（北から）
図版 16　大舎原調査区４号溝（北から）
図版 16　大舎原調査区８号溝（西から）
図版 17　大舎原調査区 56 号溝（南から）
図版 17　大舎原調査区 56 号溝（北から）
図版 18　宮の後北調査区 70 号溝（北東から）
図版 18　宮の後北調査区 71 号、70 号溝（南から）
図版 19　宮の後北調査区 73 号溝（北から）
図版 19　宮の後北調査区 74 号溝（南から）
図版 20　宮の後北調査区 75 号溝（南から）
図版 20　大舎原調査区１号井戸（南から）
図版 21　大舎原調査区２号井戸（東から）
図版 21　大舎原調査区３号井戸（北から）
図版 22　大舎原調査区４号井戸（東から）
図版 22　宮の後北調査区 13 号井戸（南から）
図版 23　宮の後北調査区 14 号井戸（北西から）
図版 23　大舎原調査区５号土坑上面（東から）
図版 24　大舎原調査区５号土坑上層（南から）
図版 24　大舎原調査区５号土坑下層（南から）
図版 25　大舎原調査区７号、８号土坑（南から）
図版 25　大舎原調査区 14 号土坑（北西から）
図版 26　大舎原調査区 16 号土坑（南から）
図版 26　大舎原調査区 24 号土坑（北から）
図版 27　宮の後北調査区 40 号土坑（南西から）
図版 27　水没した一貫尻調査区Ⅰ区（北から）
図版 27　一貫尻調査区Ⅰ区護岸状遺構、石敷遺構（東から）
図版 28　宮の後北調査区井桁状遺構（南東から）
図版 28　日岸田調査区全景（東から）
図版 29　日岸田調査区５号、６号柵列、62 号溝（西から）
図版 29　日岸田調査区 15 号建物跡（南から）
図版 30　日岸田調査区 16 号、18 号建物跡（南から）
図版 30　日岸田調査区 19 号建物跡（南から）
図版 31　日岸田調査区 62 号溝（東から）（１）
図版 31　日岸田調査区 62 号溝（東から）（２）
図版 32　日岸田調査区 66 号溝（南から）
図版 32　日岸田調査区５号井戸（東から）
図版 33　日岸田調査区６号井戸（東から）
図版 33　日岸田調査区７号井戸（北から）
図版 34　日岸田調査区８号井戸（東から）
図版 34　日岸田調査区９号井戸（南から）
図版 35　堂田調査区 10 号井戸（南西から）
図版 35　堂田調査区 11 号井戸（東から）
図版 36　堂田調査区 12 号井戸（東から）
図版 36　日岸田調査区 33 号土坑（東から）
図版 37　樋ノ口調査区 SB013（南から）
図版 37　樋ノ口調査区 SB011（南から）
図版 38　樋ノ口調査区 SB012（南から）
図版 38　樋ノ口調査区 SB014、SB015（西から）
図版 39　堂田調査区道路遺構（南東から）
図版 39　堂田調査区道路遺構（北から）
図版 40　日岸田調査区出土緑釉陶器

第 1 章　位置と環境

第 1 節　史跡出雲国府跡の位置

史跡出雲国府跡は島根県松江市大草町・山代町地内に所在する。当地は、律令時代には出雲国東端の意宇郡に所属しており、その中でも大草郷及び山代郷に位置している (第 1 図)。『出雲国風土記』によれば、出雲国府は山陰道（正西道）と枉北道の交点である十字街より南へ下った位置にあったとされ、近くには意宇郡家も併設されていたようだ。現在の出雲国府跡は、松江市南東部にある意宇平野南端の微高地上に立地し (第 2 図)、史跡公園として約 10,000㎡が整備されている。公園の南側には出雲国総社である六所神社が鎮座し、さらにその南には一級河川意宇川が流れる。北を望むと、そこには精美な条里を残す水田地帯が広がっており、その先には『出雲国風土記』に

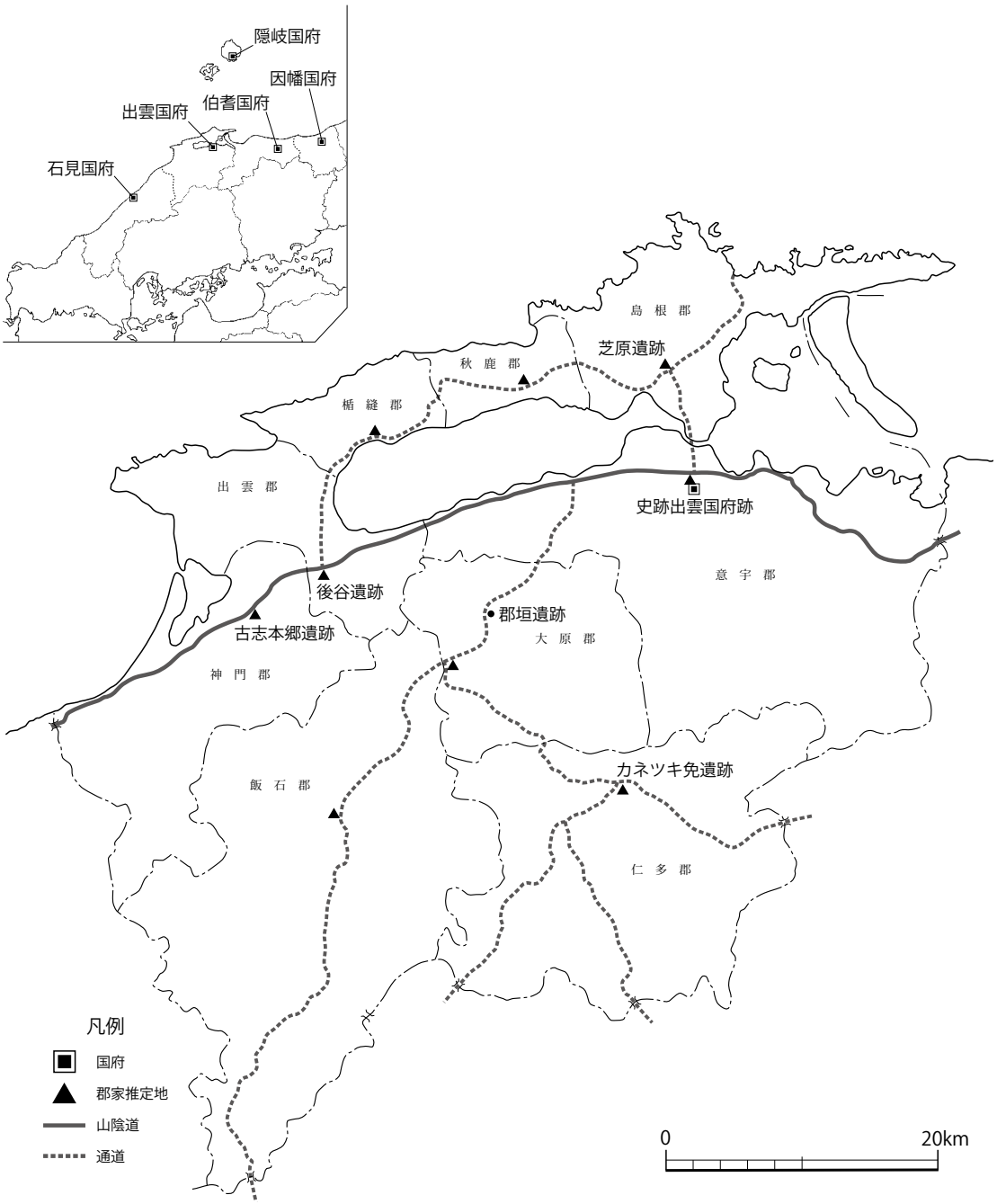

第 1 図　史跡出雲国府跡の位置（S = 1：500,000）

「神名樋野」と記載された標高 171m の茶臼山がそびえる。茶臼山を越えると宍道湖と中海を繋ぐ大橋川が東流し、矢田の渡しを介して北へ進めば島根郡へと至る。東に目を向けると条里の向こうに中海が見え、真冬の晴れた日には国引き神話で有名な大山の雄姿を仰ぐことができる。

出雲国府跡の周辺は、平野と台地を中心に構成される地形的環境や、宍道湖・中海の結節点であるという立地環境が相まって、古墳時代より出雲の中核地として重要な位置を占めてきた。南側の丘陵には東百塚山古墳群や安部谷横穴墓群、最古の石棺式石室を有する古天神古墳などが分布し、平野北西の乃木段丘上には、山代二子塚古墳や大庭鶏塚古墳などの大型の後期古墳が築かれている。また、北東約 800m には史跡出雲国分寺跡が史跡公園として整備されている他、さらに東へ 150m 行くと出雲国分寺瓦窯跡が保存されている。茶臼山の周囲には、山代郷北新造院跡（来美廃寺）や山代郷南新造院跡（四王寺）に比定される寺院跡や、多量の炭化米を出土した山代郷正倉跡が知られている。このうち、山代郷南新造院跡（四王寺）の西側 100m には、同遺跡に瓦を供給したとされる小無田Ⅱ遺跡の瓦窯跡が一部保存されている。

第 2 節　地理的環境

出雲国府跡の立地する意宇平野は、意宇川の下流に発達する小規模な沖積平野である（第 3 図）。平野の西側半分は意宇川扇状地の緩斜面で、中海岸には沿岸砂州として形成された砂堆が微高地を形成している。扇状地と砂堆の間には平坦な低地面（三角州面）が広がり、その西側には標高 25m 前後の乃木段丘が南北に延びている。平野面には、旧河道にともなう小崖や自然堤防列が認められ、自然堤防の微高地に中島・春日・今宮などの集落が形成されている。出雲国府跡も中島の

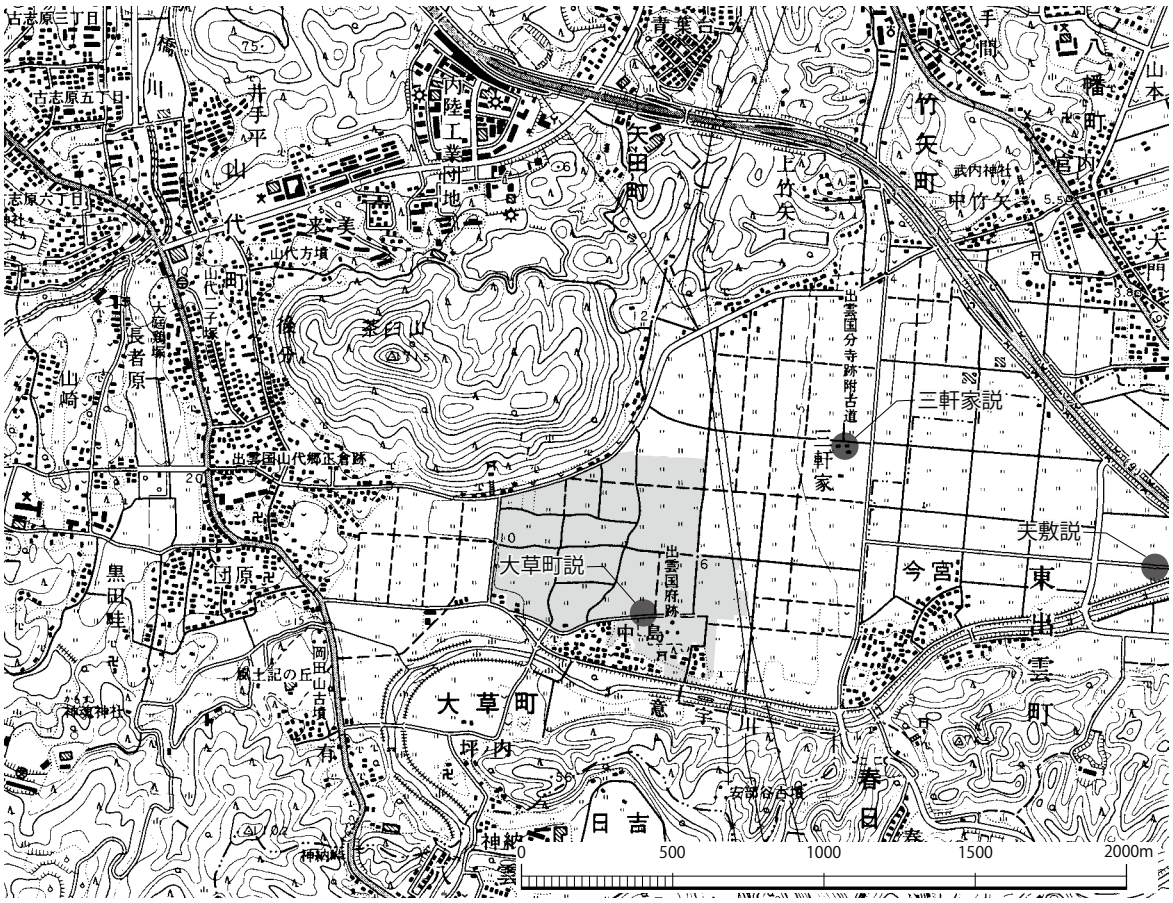

第 2 図　史跡出雲国府跡の立地（S = 1 : 25,000）

微高地上に立地しており、その南側には意宇川が東流している。意宇川は松江市八雲町熊野の山間部に源を発する一級河川で、平野の南端を東へ向けて流れて中海へと注いでいる。

意宇平野には３つの旧河道が認められる。第３図①の旧河道は空中写真より判読され、三角州面状には認められるものの西側の扇状地部への連続は判然としない。水田の区割りにも影響しておらず、北側の丘陵地から流れ出る小河川の流路と推測される。ただし、ずっと古い時期には意宇川の旧河道であった可能性はある。②の旧河道は、攻撃面にあたる小崖が現地形に残っており、水田の区画に大きく影響を与えている。中島付近から北東へ伸びる様子が明瞭で、比較的新しい時期に意宇川がこの河道を流れていたことが窺える。③の旧河道は現河道にほぼ沿っている。③を河川改修によって直線的流路にしたものが現河道とみられ、よって③が最も新しい時期の意宇川旧河道と推測される。この河道は、国府と南側の丘陵地との狭い部分を流れ、国府域の南西端を削っている。

第３節　出雲国府跡周辺の歴史的環境

１．古代以前の遺跡

出雲国府跡周辺の歴史は、旧石器時代にまで遡る（第４図）。現在までに、意宇平野内で旧石器時代の良好な遺跡は知られておらず、下黒田遺跡（島根県教育委員会編 1989a）で玉髄製剥片のブロックが検出されているほか、山代郷北新造院跡（来美廃寺）（島根県教育委員会編 2004）の造成土中より玉髄製ナイフ形石器が出土しているにすぎない。縄文時代に入っても遺跡は少なく、土器や石器がわずかに確認されているのみである。才塚遺跡（島根県教育委員会編 1968）では縄文時代後期中葉の土器と石斧類が、法華寺前遺跡（島根県教育委員会編 1968）では前期と思われる土器が採取されている。弥生時代になると、意宇平野の遺跡数は急増する。上小紋遺跡（島根県

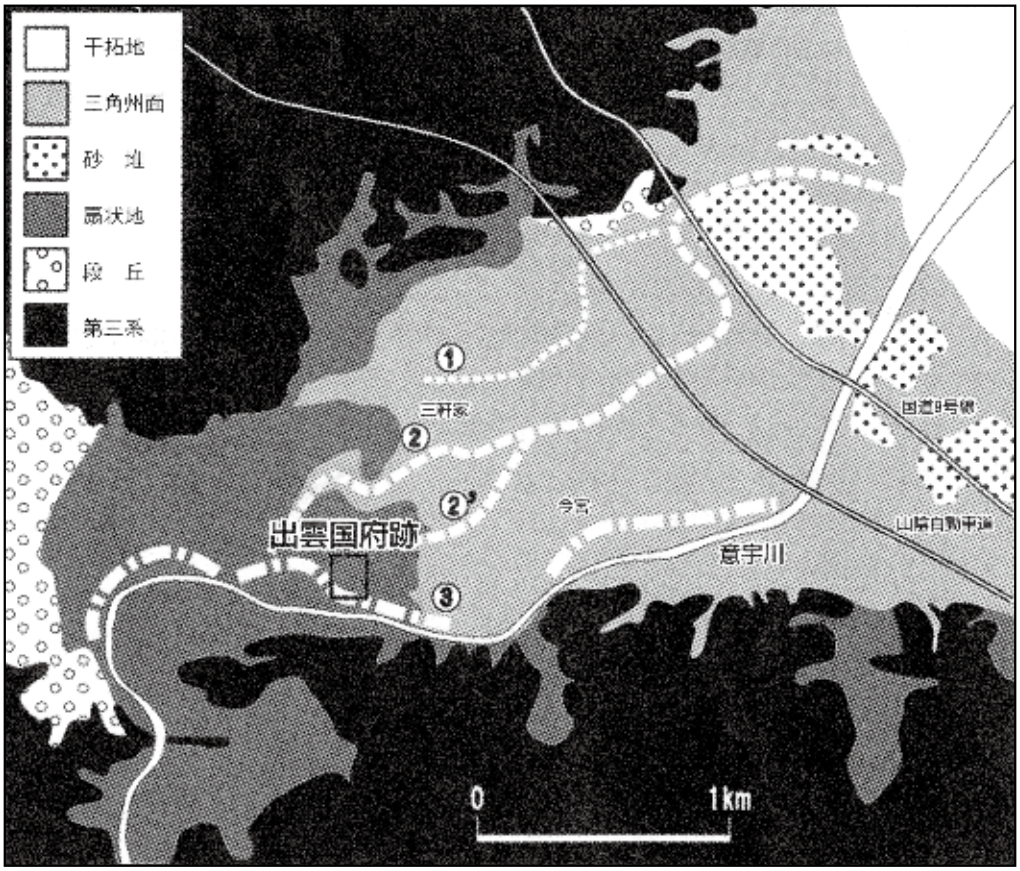

第３図　意宇平野周辺の地質図（Ｓ＝１：30,000）

教育委員会編 1987）では建築材と考えられる木製品が多数出土しており、夫敷遺跡（島根県教育委員会編 1989b）では水田跡が検出されている。古墳時代の遺跡は、大橋川沿いから大庭町にかけて多く分布している。特に茶臼山西麓には山代二子塚古墳（島根県教育委員会編 2001）や山代方墳（島根県教育委員会編 1993a）、永久宅後古墳（出雲考古学研究会編 1987）といった出雲を代表する後期古墳が立地している。出雲国府跡の周辺には、東百塚山古墳群（島根県教育委員会編 1975）、古天神古墳（出雲考古学研究会編 1987）、大草岩船古墳（島根県教育委員会編 1975）、安部谷横穴墓群（島根県教育委員会編 1968）などが見られる。集落としては、夫敷遺跡（島根県教育委員会編 1989b）が知られている。夫敷遺跡からは朝鮮系の土器が出土しており、渡来人との関係が指摘されている。

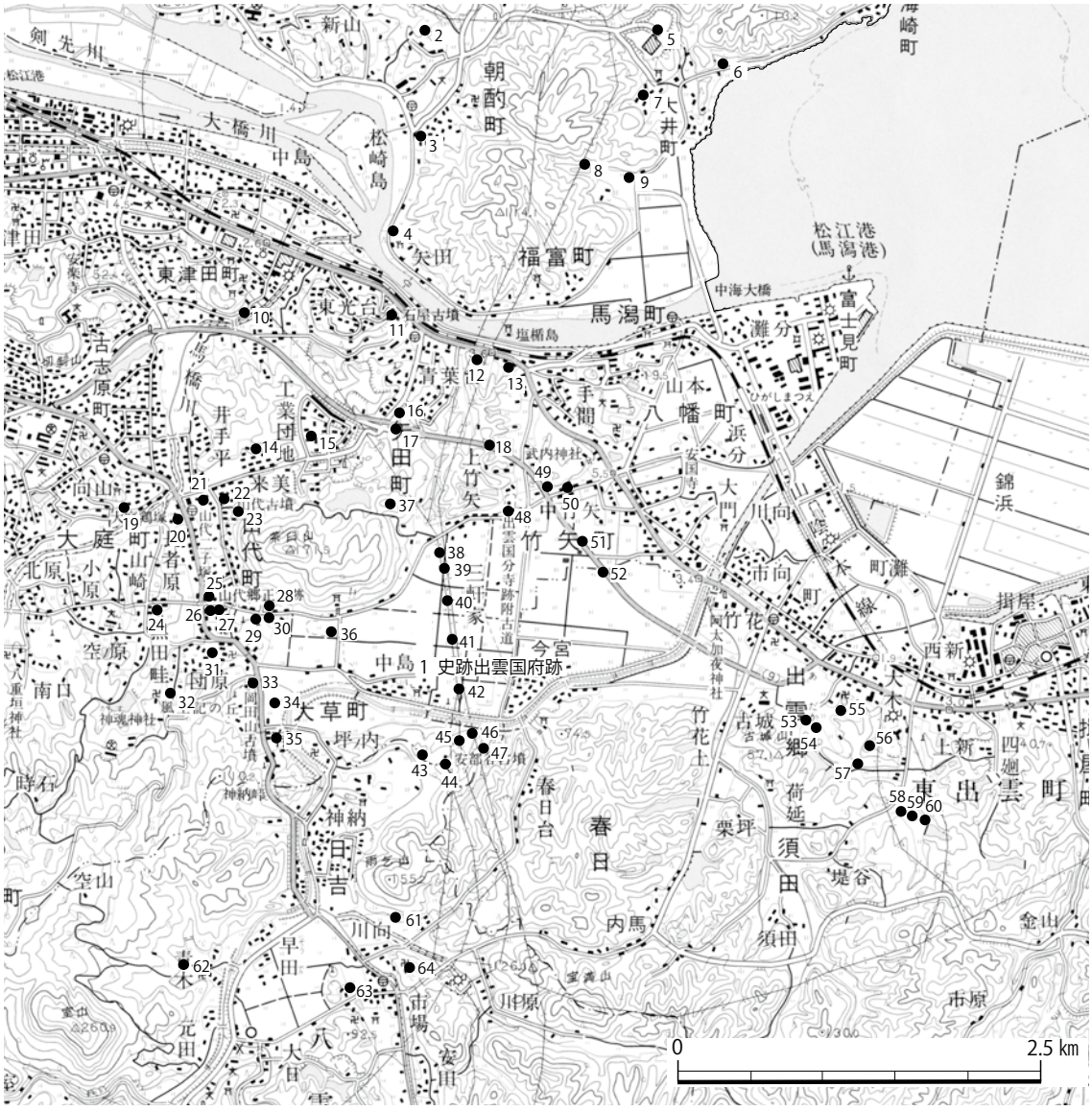

1. 史跡出雲国府跡　2. 廻原遺跡　3. 朝酌岩屋古墳　4. 魚見塚古墳　5. 池ノ奥窯跡群　6. 山津窯跡群　7. 寺尾窯跡群　8. 岩汐窯跡群
9. ババタケ窯跡　10. 石台遺跡　11. 石屋古墳　12. 手間古墳　13. 竹矢岩舟古墳　14. 山代郷北新造院跡　15. 来美墳墓　16. 間内越墳墓
17. 平所遺跡　18. 才ノ峠遺跡　19. 向山 1 号墳　20. 大庭鶏塚古墳　21. 山代二子塚古墳　22. 山代方墳　23. 永久宅後古墳 24. 東淵寺古墳
25. 山代郷正倉跡　26. 下黒田遺跡　27. 黒田館跡　28. 山代郷南新造院跡　29. 小無田Ⅱ遺跡　30. 寺の前遺跡　31. 黒田畦遺跡
32. 出雲国造館跡　33. 岡田山古墳群　34. 岩屋後古墳　35. 御崎山古墳　36. 大坪遺跡　37. 廻田古墳群　38. 上小紋遺跡　39. 向小紋遺跡
40. 四配田遺跡　41. 神田遺跡　42. 才台垣大屋敷遺跡　43. 西百塚山古墳群　44. 東百塚山古墳群 45. 古天神古墳　46. 天満谷遺跡
47. 安倍谷横穴群墓　48. 出雲国分寺跡　49. 中竹矢遺跡 50. 出雲国分尼寺跡　51. 布田遺跡　52. 夫敷遺跡　53. 岸尾遺跡　54. 島田池遺跡
55. 大木権現山墳墓　56. 寺床古墳群　57. 島田遺跡　58. 渋山池古墳群　59. 原ノ前遺跡　60. 雨乞山遺跡
61. 青木遺跡　62. 前田遺跡　63. 増福寺古墳群

第 4 図　史跡出雲国府跡周辺の遺跡位置図（S = 1：50,000）

２．古代の遺跡

意宇平野周辺の古代の遺跡は、大きく官衙、寺院、窯跡、居館、集落、墳墓、古道に分けられる。官衙遺跡としては山代郷正倉跡（島根県教育委員会編 1981）、下黒田遺跡・黒田館跡（松江市教育委員会編 1984・1988）があげられる。山代郷正倉跡では多量の炭化米とともに整然と配置された総柱建物群が、下黒田遺跡･黒田館跡では大溝と大型掘立柱建物跡がそれぞれ検出されており、両者は一体の官衙遺跡と推定されている。

寺院としては、日置臣目烈が建立したとされる山代郷北新造院跡（来美廃寺）（島根県教育委員会編 2002・2007）と、出雲臣弟山建立の山代郷南新造院（四王寺跡）（島根県教育委員会編 1985・1988・1994・2011）、出雲国分寺跡（島根県教育委員会編 1975、松江市教育委員会編 1995・2009・2011）、出雲国分尼寺（島根県教育委員会編 1976）が著名である。付近には、これらの寺院に瓦を供給した窯跡も見つかっている。山代郷南新造院の瓦を製作した小無田Ⅱ遺跡（松江市教育委員会編 1997）では瓦窯３基が、出雲国分寺の瓦生産を行った出雲国分寺瓦窯跡（岡崎 1979）では瓦窯２基、中竹矢遺跡（島根県教育委員会編 1992）で平窯１基が検出されている。

居館に比定される遺跡は台地や微高地上に立地することが多い。中西遺跡（島根県古代文化センター編 2009）では、２間×２間の総柱建物や、１辺 1m を超える大型方形柱穴で構成された廂付建物が見つかっており、出雲国造家との関連が指摘されている。これに対して一般の集落遺跡は、丘陵裾に立地する傾向がある。中竹矢遺跡（島根県教育委員会編 1992）、才ノ峠遺跡（島根県教育委員会編 1993b）、岸尾遺跡（島根県教育委員会編 1997a）、島田遺跡（島根県教育委員会編 1997a）、渋山池遺跡（島根県教育委員会編 1997b）、原ノ前遺跡（島根県教育委員会編 1997b）では、掘立柱建物跡や加工段が見つかっている。

出雲国府周辺の墳墓関係遺跡はあまり知られていない。わずかに意宇平野周縁で、八稜鏡を収めた火葬骨壺が検出された社日古墳群（島根県教育委員会編 1998）が確認されている。古代道路跡としては、出雲国府跡堂田調査区（島根県教育委員会編 2008）で確認した平安時代の硬化面がある。現在の市道に平行して南北に走り、推定十字街から国庁へ至る進入路と推定されている。大坪遺跡（松江市教育委員会編 2002）の発掘調査では、山陰道（正西道）の検出が期待されたものの遺構の確認には至っておらず、木簡の出土による間接的な推測に留まっている。出雲国府跡の史跡範囲内にあたる上ノ免・水垣地区及び石ヶ坪・横枕地区（島根県教育委員会編 2009）では時期不明の東西溝を検出しており、山陰道（正西道）の可能性が想定されている。意宇平野以外では、時期不明ながら松本古墳群（島根県教育委員会編 1997c）などで道路遺構を確認しており、古代山陰道を復元する重要な手掛かりとなっている。

３．中世以降の遺跡

中世以降の遺跡は、意宇平野を縦断する送電線鉄塔建設に伴う調査で多く発見されている。このうち意宇平野対岸の天満谷遺跡（島根県教育委員会編 1987）では、谷間を造成して建てられた掘立柱建物跡を検出し、古代末から中世の土器や陶磁器が伴出している。出雲国分尼寺跡に隣接する中竹矢遺跡（島根県教育委員会編 1992）でも、白磁類を伴う集落の調査を行っている。意宇川河口に近い鷸貫遺跡（島根県教育委員会編 1997d）では少量の陶磁器が出土し、付近に中世の有力施設が存在していたことが推定されている。黒田館跡（松江市教育委員会編 1984）では掘立柱建物跡、井戸、溝跡が検出され、遺物では白磁、青磁、朝鮮半島の陶器である粉青沙器が出土している。

【参考文献】

出雲考古学研究会編 1987『石棺式石室の研究』
岡崎雄二郎 1979「出雲国分寺瓦窯について」『八雲立つ風土記の丘』No.35、島根県八雲立つ風土記の丘
島根県教育委員会編 1968『島根県文化財調査報告書』第５集
島根県教育委員会編 1975『八雲立つ風土記の丘周辺の文化財』
島根県教育委員会編 1976『出雲国分尼寺第３次発掘調査概報』
島根県教育委員会編 1981『史跡出雲国山代郷正倉跡』
島根県教育委員会編 1985『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書Ⅳ－島根県松江市山代町所在・四王寺跡－』
島根県教育委員会編 1987『北松江幹線新設工事松江連絡線新設工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』
島根県教育委員会編 1988『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書Ⅴ－島根県松江市山代町所在・四王寺跡－』
島根県教育委員会編 1989a『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書Ⅳ』
島根県教育委員会編 1989b『国道９号線松江道路建設予定地内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅵ（夫敷遺跡）』
島根県教育委員会編 1992『一般国道９号松江道路建設予定地内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅹ（中竹矢遺跡）』
島根県教育委員会編 1993a『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅸ』
島根県教育委員会編 1993b『一般国道９号松江道路建設予定地内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅠ（才ノ峠遺跡）』
島根県教育委員会編 1994『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書Ⅹ　山代郷南新造院跡』
島根県教育委員会編 1997a『岸尾遺跡・島田遺跡』
島根県教育委員会編 1997b『渋山池遺跡・原ノ前遺跡』
島根県教育委員会編 1997c『松本古墳群・大角山遺跡・すべりざこ古墳群』
島根県教育委員会編 1997d『島田池遺跡・鶴貫遺跡』
島根県教育委員会編 1998『社日古墳』
島根県教育委員会編 2001『山代二子塚古墳整備事業報告書』
島根県教育委員会編 2002『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 13　来美廃寺「山代郷新造院」推定地発掘調査報告書』
島根県教育委員会編 2004『史跡出雲国府跡 -2-』
島根県教育委員会編 2007『山代郷北新造院跡』
島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府跡 -5-』
島根県教育委員会編 2009『史跡出雲国府跡 -6-』
島根県教育委員会編 2011『史跡出雲国府跡 -7-　附編　山代郷南新造院跡』
島根県古代文化センター編 2009『出雲国府周辺の復元研究－古代八雲立つ風土記の丘復元の記録－』
松江市教育委員会編 1984『黒田館跡』
松江市教育委員会編 1988『下黒田遺跡発掘調査報告書』
松江市教育委員会編 1995『出雲国分寺跡発掘調査報告書』
松江市教育委員会編 1997『小無田Ⅱ遺跡発掘調査報告書』
松江市教育委員会編 2002『市道真名井神社線整備事業に伴う大坪遺跡発掘調査報告書』
松江市教育委員会編 2009『出雲国分寺跡発掘調査報告書』
松江市教育委員会編 2011『出雲国分寺跡発掘調査報告書』

第 2 章　調査の概要

第 1 節　出雲国府跡の概要

史跡出雲国府跡は、島根県松江市南東部の意宇平野南側を中心に展開する国指定史跡である（第5図）。指定範囲は 410,755㎡で、北は茶臼山から南の意宇川まで広大な範囲が史跡指定されている。このうち、現在までに発掘調査が行われたのは約 13,100㎡で、これは史跡全体の 3% ほどにあたる。現在は、およそ 10,000㎡にわたって史跡公園として整備しており、住民の憩いの場として活用をはかっている。

発掘調査は、昭和 43（1968）年度の鍬入れ以降断続的に行っており、平成 23（2011）年度までの調査で、政庁、曹司、国司館、国衙工房、国庁進入路などの諸施設を確認している。現在、政庁と推定されているのは出雲国府南端の六所脇地区である。ここでは四面廂付掘立柱建物を検出し、政庁後殿もしくは正殿と推測されている。曹司は六所脇地区北側の宮の後地区が比定されている。政庁の後方（北側）に付属していることから後方官衙とも呼ばれる。ここでは、大溝によって囲繞される方形区画と、その内側に大型の掘立柱建物を多数検出しており、また「大原評」と記載され

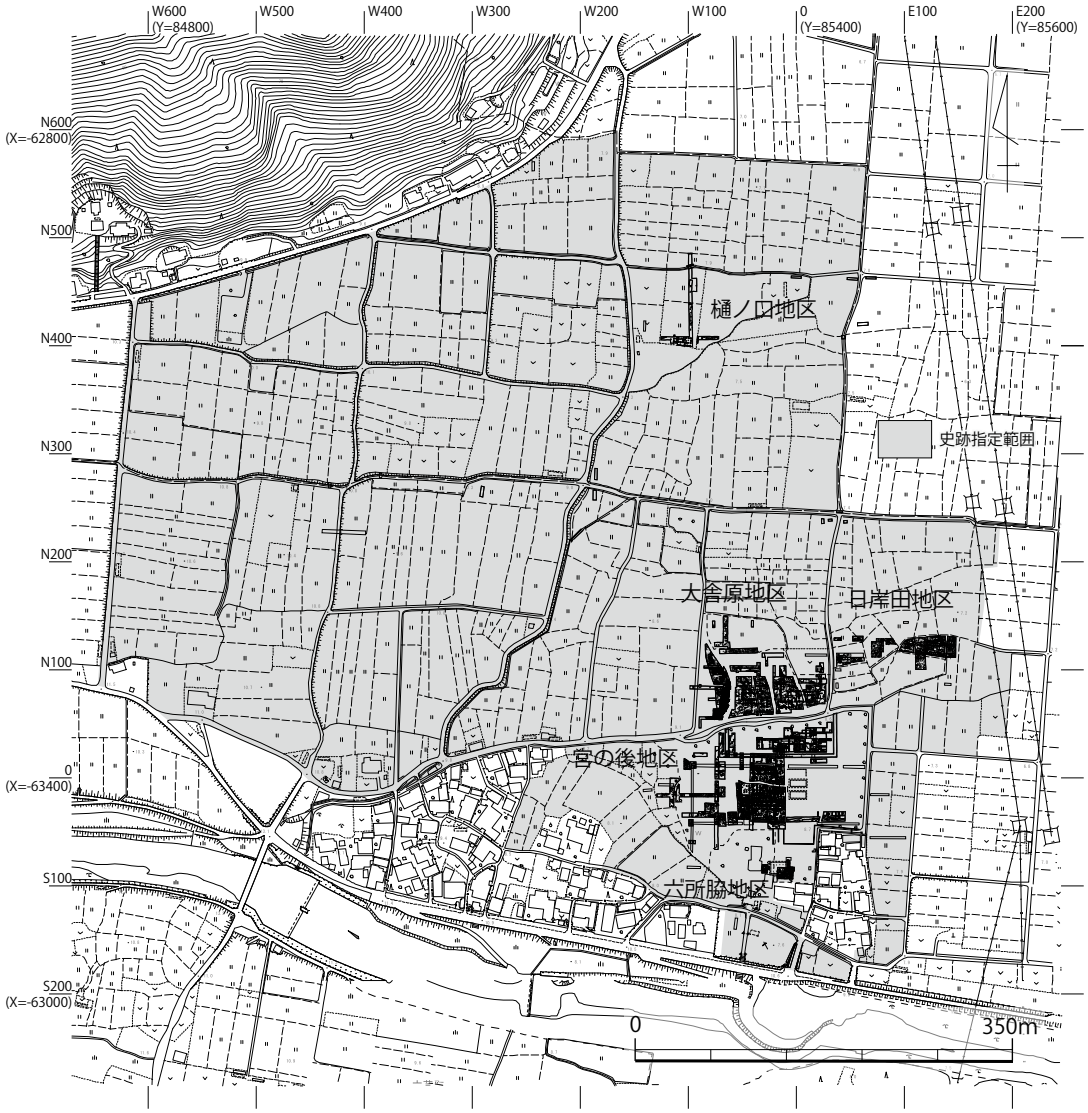

第 5 図　史跡出雲国府跡の史跡範囲と調査区配置図（S = 1：7,000）

た木簡や多数の墨書土器も出土している。国司館は、宮の後地区より北側の大舎原地区で検出している。四面廂付の大型建物が東西に並び、北には八脚門が設置されている。「介」や「館」といった墨書土器が見られることから、介の館と想定される。国衙工房は、これらの施設からやや離れた日岸田地区で検出している。大溝による方形区画内より、総柱建物と漆の付着した長頸壺が多数出土し、漆関係の工房と推測されている。国庁進入路は、十字街より南に延びて国庁へと至る道路で、日岸田西端の堂田調査区で検出している。時期は中世であるが、周辺の状況から古代の道路を踏襲している可能性が高い。

この他に、『出雲国風土記』によると出雲国府周辺には意宇郡家、意宇軍団、黒田駅家が存在していたと言う。これらの施設はまだ確認していないが、今後の調査で発見されるものと思われる。

第 2 節　調査の経緯と経過

出雲国府跡の所在地は、『出雲国風土記』や『倭名類聚抄』の記述によって意宇郡内にあることは判明していたが、その正確な場所は分かっていなかった。そのため、出雲国府跡の所在地をめぐっては古くから論争が繰り広げられており、松江市東出雲町夫敷、竹矢町三軒家、大草町西端など様々な比定地が唱えられてきた。だが、いずれの説も決定打に欠けており論争の終結には至らなかった。そのような中、恩田清が『大草村検地帳』に字「こくてう」の文字を発見したことで松江市大草町が有力視されるようになった。

昭和 40 年代に入ると、意宇平野にも高度経済成長に伴う土地開発や住宅建設の波が押し寄せ、平野の様相を大きく変えようとしていた。これを憂慮した松江市教育委員会・島根県教育委員会では、出雲国府の有力な候補地である大草町字宮の後付近一帯の遺跡、および次第に消滅しつつある条里遺構の実態を明らかにし、適切な保存処理を図る目的で発掘調査を実施することになった。調査は昭和 43（1968）年度から 3 年間の継続事業とし、国・島根県費の補助を受け松江市教育委員会が実施した。この時の調査は、発掘調査を担当する考古班、条里遺構の調査を担当する歴史地理班、文献資料の整理にあたる文献班の 3 部門で構成されている。調査の結果、整然と並んだ建物跡、文書行政が行われたことを示す木簡、墨書土器、硯が出土し、これらの資料を根拠として出雲国府と特定された。これを受けて、昭和 46（1971）年 12 月 13 日付け文部省告示第 213 号で約 410,000㎡が国史跡として指定され、土地の公有化がなされた。昭和 47（1972）年度には、公有化された土地 10,480㎡を対象として 3 ヶ年にわたり環境整備事業を行った。事業の 2 年目となる昭和 48（1973）年度には、SD005 と SD004 の復元工事中にまとまった量の遺物を採集したため、昭和 49（1974）年度に工事と並行して発掘調査を実施した。こうして史跡出雲国府跡を史跡公園として整備し、八雲立つ風土記の丘の中核施設として活用を図ることとした。時代は下り昭和 58（1983）年には、出雲国庁跡発掘調査 25 周年の記念事業として坪井清足揮毫の石碑「こくてうの地」が六所神社境内脇に建てられている。

環境整備事業後は、しばらく史跡内での学術調査は行わず、史跡の現状変更に伴う小規模な調査のみを断続的に行っていた。昭和 49（1974）年度に島根県文化財愛護協会による水道管埋設工事に伴う発掘調査、昭和 60（1985）～平成 2（1990）年度には島根県教育委員会による水路・農道改良などの農業基盤整備に伴う発掘調査を行ったほか、平成 5（1993）年度、平成 8（1996）年度、平成 9（1997）年度には松江市教育委員会が道路拡幅および個人住宅改築に伴う調査を行っ

ている。このうち平成 5（1993）年度の調査では、南北 2 間以上、東西 1 間以上の掘立柱建物が柱材の残存した状態で検出されている。

平成 3（1991）年度には「八雲立つ風土記の丘整備構想」、平成 9（1997）年度には「古代文化の郷 “ 出雲 ” 整備構想」を策定した。いずれも八雲立つ風土記の丘を中核とした遺跡整備の必要性を唱え、これに基づいて史跡の土地の買い上げや整備を進めてきた。また一方で、当時は古代文化センターの建設を八雲立つ風土記の丘地内に計画していたことから、風土記の丘地内遺跡の再整備も課題としてあげていた。こうした状況を受けて、島根県教育委員会では昭和 43（1968）～昭和 45（1970）年度以来、本格的な学術調査が中断していた出雲国府跡の発掘調査を再開することとした。調査は、昭和 48（1973）年度から継続して実施している風土記の丘地内遺跡調査の一環として、平成 11（1999）年度より行うことになった。

平成 11（1999）年度には、範囲確認調査のため第 1 ～第 15 トレンチで調査を行い、平成 12（2000）年度より第 9・第 10 トレンチを拡張した大舎原調査区（「国府 1 」の報文では大舎原地区。以下、本書の名称に合わせて表記する）で本調査を行った。本調査では廂付の大型建物である 1 号建物跡を検出した。併せて範囲確認調査として第 16 ～第 18 トレンチの調査も行い、また地下レーダー探査を史跡公園の北及び東側で実施した。平成 13（2001）年度は、前年度の本調査区を拡張し、1 号建物跡の対になる位置に 4 号建物跡を確認した。範囲確認調査は第 19 ～第 25 トレンチで行い、史跡公園の西側と日岸田調査区で地下レーダー探査も行っている。史跡指定地内の分布調査も併せて行い、遺物の散布状況を確認した。

平成 14（2002）年度は大舎原調査区で調査を行い、八脚門と推定される 9 号建物跡を検出した。トレンチ調査では範囲確認調査として第 26 ～第 32 トレンチの調査を行った。平成 15（2003）年度は大舎原調査区と一貫尻調査区、日岸田調査区の調査を行っている。このうち一貫尻調査区では、護岸状施設や石敷遺構など多量の石を配した遺構を検出した。日岸田調査区では、銅碗や獣脚付鉢など他の調査区では見られない遺物が出土して注目された。大舎原調査区では本調査にて大型の礎石建物である 10 号建物跡を確認した。また 9 号建物跡に続く柵列を確認するために、大舎原調査区でも本調査と並行して第 33 トレンチの調査を行っている。この他、八脚門と 4 号溝の関係を調べるために第 37 トレンチを設定した。第 37 トレンチ付近は削平が進んでいたため目的は達成できなかったが、その東側に新たに 56 号溝を検出した。範囲確認調査では第 34 ～第 36 トレンチの調査を行っている。平成 16（2004）年度には、大舎原調査区と日岸田調査区で調査を行った。大舎原調査区では 56 号溝にまたがる木材を検出した。この 56 号溝の延長を検出するため、史跡公園内の宮の後北調査区に第 38 トレンチを設定したが、遺構を検出することはできなかった。日岸田調査区では南北溝である 66 号溝を検出している。

平成 17（2005）年度は日岸田調査区の調査を行った。日岸田調査区では 62 号溝より漆の付着した長頸壺、66 号溝から金属器生産関係遺物がまとまって出土した。範囲確認調査は、第 39 ～第 45 トレンチで行った。平成 18（2006）年度には新たに堂田調査区と宮の後北調査区の調査を開始した。堂田調査区では南北に走る硬化面と 2 号溝を確認し、道路遺構の可能性が指摘された。範囲確認調査では第 46 ～第 48 トレンチの調査を行っている。

平成 19（2007）年度より宮の後北調査区を対象とした調査を開始した。平成 19（2007）年度の調査では 21 号建物跡や井桁状遺構などを検出し、範囲確認調査では第 50・第 51 トレンチの調

査を行った。また昭和調査の座標誤差の問題を解決するため、第 49 トレンチの調査も行っている。平成 20（2008）年度は東西溝である 70 号溝の確認および、昭和調査の誤差確認を目的とした第 52 トレンチの調査を行っている。平成 21（2009）年度は、40 号土坑内より漆紙文書が出土し注目を集めた。併せて第 53 トレンチの調査も行っている。平成 22（2010）年度は前年度調査区の再調査と井桁状遺構の広がりを確認し、平成 23（2011）年度には国司館の西の区画の可能性がある 74 号溝を検出した。また第 55 トレンチの調査も行っている。

第３節　作業方針と作業経過

出雲国府跡は、これまでに 11 冊の報告書が刊行されている（第 1 表）。昭和の調査の概要は『出雲国庁跡発掘調査概報』で報告されているが、正式な報告書としては島根県教育委員会が編集した『史跡出雲国府跡 -5-』として刊行した。また平成 11（1999）年度より開始された調査成果は『史跡出雲国府跡 -1-』～『史跡出雲国府跡 -8-』に掲載している。この他、これまで未報告であった内容は『史跡出雲国府跡 -6-』の中で詳しく整理しており、また松江市教育委員会が行っている史跡の現状変更に伴う調査は、概要報告書として文化庁及び島根県教育委員会へ提出されている。

このように、出雲国府跡の調査成果の大半は既に公表されており、報告書を紐解くことでおよそ全ての情報を得ることができる。各書では、調査ごとの成果が整理・考察され、遺構の変遷案や地区の性格が明示されている。だがその一方で、これらの成果をまとめた総括的な検討は行っておらず、各書に示された変遷案の対応関係は明らかになっていない。遺物についても、重要遺物の掲載・集計は報告書ごとに行われているものの、国府全体の総量は把握しておらず地区間の比較検討も行っていない。そもそも、出雲国府跡の発掘調査は広大な範囲を対象としており、それを年度ごとの目的に応じてスポット的に調査しているため、必然的に報告書の記載は煩雑にならざるを得ない。そのため、余計に出雲国府跡の全体像が把握し難くなってしまい、各書の成果を統合した総括的な整理・検討は喫緊の課題と言える。

このような問題意識のもと、今回の総括編報告書の作成目的として以下の 2 点をあげて作業を行うこととした。

① これまでの調査成果を整理・集約し、総括的な検討を行うことで出雲国府跡の全体像を明らかにすること

② 今後の調査、研究、整備、活用に向けて方向性と課題を抽出すること

具体的な作業にあたっては、検討作業チームによる検討作業部会によって行われた。検討作業チームはこれまでの島根県教育委員会の調査担当者で構成され、メンバー構成は例言に記載している。検討作業部会は、平成 23（2011）年 2 月 8 日、同年 6 月 29 日、同年 12 月 21 日、平成 24（2012）年 5 月 28 日に行われ、以下の内容を検討した。

1）各年度に実施された調査で個々に検出された遺構のつながりの検討

2）遺構名称の考え方の検討

3）遺構名称の決定

4）検出された遺構や遺構群の時期や性格の検討

5）まとまりのある施設群の遺構構成の変遷や性格の変遷の検討

6）昭和 40 年代の松江市教育委員会調査個所との関係の検討

第１表　史跡出雲国府跡発掘調査年表

調査年度		調査主体	調査目的	主な調査地区	主な調査成果	報告書
昭和 43 年	1968 年	松江市教育委員会	学術調査	宮の後	大型の建物や溝（SD004、SD005）を検出	松江市教育委員会編 1971 島根県教育委員会編 2008、2009
昭和 44 年	1969 年	松江市教育委員会	学術調査	宮の後・一貫尻・水垣・樋ノ口	宮の後で建物や溝（SD010）、一貫尻で石敷遺構を検出	松江市教育委員会編 1971 島根県教育委員会編 2008、2009
昭和 45 年	1970 年	松江市教育委員会	学術調査	六所脇・宮の後	六所脇で政庁後殿と推定される四面廂付建物（SB020）を検出	松江市教育委員会編 1971 島根県教育委員会編 2008、2009
昭和 49 年	1974 年	島根県教育委員会	史跡整備	宮の後		島根県教育委員会編 1975、2009
昭和 49 年	1974 年	島根県文化財愛護協会	水道管理設	—	第 1 ～第 4 地点。推定十字街・枉北道	島根県教育委員会編 2009
昭和 60 年	1985 年	島根県教育委員会	土地改良総合整備事業	—		島根県教育委員会編 1988
昭和 61 年	1986 年	島根県教育委員会	土地改良総合整備事業	—		島根県教育委員会編 1988
昭和 62 年	1987 年	島根県教育委員会	土地改良総合整備事業	—	21 号水路。推定枉北道	島根県教育委員会編 1988
平成元年	1989 年	島根県教育委員会	土地改良総合整備事業	水垣・横枕	A 地点・B 地点。推定真西道	島根県教育委員会編 2009
平成 2 年	1990 年	島根県教育委員会	土地改良総合整備事業	松葉田他		島根県教育委員会編 2009
平成 5 年	1993 年	松江市教育委員会	道路拡幅	六所前	橋脚の可能性の柱列を検出	
平成 8 年	1996 年	松江市教育委員会	個人住宅改築	前川原		
平成 8 年	1996 年	松江市教育委員会	道路拡幅	六所前		
平成 9 年	1997 年	松江市教育委員会	個人住宅改築	前川原		
平成 11 年	1999 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	大舎原	範囲確認調査	島根県教育委員会編 2003
平成 12 年	2000 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	大舎原	廂付きの建物跡（1 号建物跡）を検出	島根県教育委員会編 2003
平成 13 年	2001 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	大舎原	国司館と推定される建物群を検出	島根県教育委員会編 2003
平成 14 年	2002 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	大舎原	八脚門の可能性のある建物（9 号建物跡）を検出	島根県教育委員会編 2004
平成 15 年	2003 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	大舎原・一貫尻・日岸田	一貫尻で石敷遺構・護岸状施設を検出	島根県教育委員会編 2004、2005
平成 16 年	2004 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	大舎原・日岸田	大舎原の 56 号溝より橋の部材と思われる木製品が出土	島根県教育委員会編 2005、2006
平成 17 年	2005 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	日岸田	多量の漆関係遺物が出土	島根県教育委員会編 2006
平成 18 年	2006 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	六所脇・宮の後・堂田	中世の国庁進入路の可能性がある硬化面を検出	島根県教育委員会編 2008、2009
平成 19 年	2007 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	六所脇・宮の後・堂田	井桁状遺構を検出	島根県教育委員会編 2009
平成 20 年	2008 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	宮の後	73 号溝を検出	島根県教育委員会編 2010
平成 21 年	2009 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	宮の後	40 号土坑より漆紙文書を検出	島根県教育委員会編 2010
平成 21 年	2009 年	松江市教育委員会	下水道工事	六所脇		
平成 22 年	2010 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	宮の後	井桁状遺構を検出	島根県教育委員会編 2013
平成 22 年	2010 年	松江市教育委員会	個人住宅建設	六所脇		
平成 23 年	2011 年	島根県教育委員会	風土記の丘地内遺跡調査	宮の後	74 号・75 号溝を検出	島根県教育委員会編 2013
平成 23 年	2011 年	松江市教育委員会	個人住宅建設	六所脇	中世の南北溝を検出	

【報告書一覧】

松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』

島根県教育委員会編 1975『史跡出雲国府跡　環境整備報告書』

島根県教育委員会編 1988『土地改良総合整備事業に伴う史跡出雲国府跡発掘調査報告書』

島根県教育委員会編 2003『史跡出雲国府跡 -1-』

島根県教育委員会編 2004『史跡出雲国府跡 -2-』

島根県教育委員会編 2005『史跡出雲国府跡 -3-』

島根県教育委員会編 2006『史跡出雲国府跡 -4-』

島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府跡 -5-』

島根県教育委員会編 2009『史跡出雲国府跡 -6-』

島根県教育委員会編 2011『史跡出雲国府跡 -7-　附編　山代郷南新造院跡』

島根県教育委員会編 2013『史跡出雲国府跡 -8-』

7）国府域全体の中での、調査区域の位置づけの検討
8）文献と発掘調査内容の検討
9）国府跡の整備構想の検討（内容の考え方とスケジュール）
10）総括報告に必要な情報収集や情報の検討
11）総括報告に必要な図面等の検討と作成
12）今後の課題の検討

検討作業部会の結果は、総括検討チームで構成される総括検討会によって吟味される。総括検討チームのメンバー構成は例言に記載している。総括検討会は平成 23（2011）年 12 月 21 日、平成 24 年（2012）年 8 月 30 日（兼検討作業部会）、平成 25（2013）年 2 月 6 日（兼検討作業部会）に行った。

総括検討会を経た内容は、史跡出雲国府跡発掘調査指導委員会（以下、委員会と呼称）へ付議される。委員会メンバーは例言に記載している。委員会は第 19 回・第 20 回・第 21 回の 3 回を開催した。第 19 回委員会は平成 23（2011）年 8 月 30 日に、発掘調査の指導と併せて行い、当日欠席された佐藤委員は同年 9 月 2 日に、清水委員は 12 月 9 日に指導を受けた。この時に、総括編報告書作成の作業方針、期間、体制、内容などの方向性について検討した。第 20 回委員会は、平成 24（2012）年 9 月 11 日に行い、欠席された清水委員は 10 月 5 日に指導を受けた。第 20 回では主に大舎原地区と日岸田地区の遺構変遷案と昭和の調査区の整合作業結果を提出し、検討を行った。第 21 回委員会は平成 25（2013）年 2 月 28 日に行い、欠席された佐藤委員は 3 月 5 日、清水委員は 3 月 25 日に行った。第 21 回では主要な遺物の集計結果をもとに、各地区の性格と出雲国府全体の変遷案について検討を行った。

この他に、佐藤委員による出土文字資料の調査指導、大阪大学高橋照彦准教授に緑釉・灰釉陶器の調査指導を受けている。佐藤委員の調査指導は第 1 回を平成 25（2013）年 3 月 5 日、第 2 回を同年 9 月 12 日に行い、墨書土器全点の釈文を再検討していただいた。高橋准教授の調査指導は平成 25（2013）1 月 25 日に行った。指導会では、緑釉・灰釉陶器全点を実見し、年代や産地、器種などを再検討していただいた。この時、日岸田地区の未報告資料の中に緑釉単彩陶器の火舎（風炉）があることが判明し、今回の総括編報告書で掲載している。

第 4 節　本書の構成と見方

本書の基本構成は本文と一覧表からなる。本文は第 5 章から第 9 章の遺構編と第 10 章の遺物編、第 11 章の総括編に分かれている。遺構編では、既報告の遺構のうち主要なもののみを取り上げて地区ごとに掲載しており、また遺構の時期決定に必要な土器・瓦も併せて図示している。基本的にはこれまでの報告内容と大きく変わらないが、一部の遺構については柱間や規模、遺構の繋がり、切り合い関係などが変わったものがあり、また新たに遺構番号を付番したものもある。遺構は全てデジタルトレースによる再トレースを行っている。各章では遺構の時期や配置などから地区ごとの変遷案を掲載している。地区割りは、施設の性格を考慮して従来のものと異なる範囲・名称を設定している。詳しくは第 4 章・第 8 図を参照にされたい。遺物は、土器や瓦、出土文字資料といったように種別ごとにまとめて掲載している。遺物も、基本的には主要なもののみを取り上げているが、再実測した資料や新たに掲載した遺物もある。デジタルトレースは一部しか行っておらず、原

図をスキャニングによってデジタルデータ化したものを用いて版組している。第 11 章総括は遺構編、遺物編の検討結果を受けて考察したものである。

一覧表は遺構と遺物の表があり、どちらも既報告の全データを集成して掲載している。従って、出雲国府跡に関わる最も基礎的なデータは一覧表に集約している。一覧表の内容は、基本的には既報告の内容と同じであるが、再検討を行った結果、解釈が変わったものもある。その場合は表中に報告書の内容と合わせて掲載している。また各報告書に立ち返って検討できるよう、図版と掲載頁も載せている。このように、総括編報告書では各報告書の内容を再掲載している。しかし、あくまで各報告書の記載内容が一次資料であるため、本書を用いる場合は必ず各報告書の内容も確認した上で利用してもらいたい。

第 3 章　出雲国府跡の研究史

出雲国府跡の研究史は、意外にも玉作遺跡として始まる。少なくとも明治 12（1879）年には、地元の採集家である長谷川千代衛や勝部愛之助らによって数多くの玉作関係遺物が採集されていたようで（花谷 2013）、明治 42（1909）年の大道弘雄の報告によって広く知られるようになった（大道 1908）。当時、出雲国府跡は「大庭玉作遺跡」と呼ばれ（京都大学文学部考古学教室編 1927）、昭和の調査で出雲国府と確定する直前にも、玉作関係の重要遺跡として捉えられていたようだ（近藤 1968a）。このように、出雲国府跡は当初から国府として把握されていた訳ではなく、そこに至るまでには多くの論争が存在している。また、出雲国府と確定した後も、その評価をめぐって多数の論考が提出されている。ここでは、出雲国府跡にまつわる研究史を簡単に振り返っておきたい。

第 1 節　所在地論争

出雲国府跡の所在地については、『出雲国風土記』に「又西廿一里、至国庁意宇郡家北十字街」と記載され、また『和名類聚抄』には「出雲国国府在意宇郡」とあることから、古くから意宇郡内にあることは確実視されていた。だが、当時の尺度が不明確であったことに加え、測定法が明らかにされていなかったため、意宇郡内のどこに位置するのかは長く確証がつかめずにいた。そのため、江戸時代より多くの研究者によって様々な比定地が提唱され、激しい論争が繰り広げられてきた。所謂、所在地論争である (第 2 図)。

出雲国府跡の所在地について最初に言及したのは、松江藩士であった岸崎時照（佐久次）である（岸崎 1683）。天和 3（1683）年、岸崎は『出雲国風土記』の最初の注釈である『出雲国風土記抄』の中に「国庁、即意宇郡出雲村十字街也」と記述し、松江市東出雲町出雲郷に国庁があったと考えた。出雲国府跡が東出雲町にあったとする考えはその後も継承され、後学に大きな影響を与えた。この他には黒田駅説や山代郷説、竹矢町説などが唱えられるも、いずれも単発的な指摘に留まり、出雲郷説を覆すには至らなかったようだ。

時代は下り、明治 44（1911）年に『出雲国総社論』を著した広瀬鎌之助は、風土記記載の里程を検討して出雲郷夫敷説を提唱した（広瀬 1911）。広瀬は出雲郷に国名二字が冠せられることも国庁所在の証左と考え、出雲郷上夫敷に国庁を、下夫敷に郡家を想定した。同様の見解は、野津左馬之助によっても唱えられている（野津 1926）。大正 15（1926）年に刊行された『島根縣史』では、出雲郷にある字「夫敷」を「府敷」の意味と解釈して上夫敷を出雲国府、下夫敷を意宇郡家とした。広瀬と野津の見解は、方法論こそ異なるものの結論は完全に合致しており、その後、夫敷説は多くの研究者に追認され（奥原 1926、後藤 1931）、昭和 3（1928）年には出雲郷夫敷の水田中に、若槻礼次郎題字による石碑が建てられることとなった。

この夫敷説に対して異を唱えたのは、朝山晧である。昭和 28（1953）年、朝山は「出雲風土記に於ける地理上の諸問題」と題する論考の中で、出雲国府跡を東出雲町ではなく大草町に位置付ける大草町西端説を提出する（朝山 1953）。朝山は、まず当時定説とされていた夫敷説を、十字街や意宇川との位置関係や『出雲国風土記』に記載される里程と一致しないことを根拠に否定する。そして、出雲国風土記の里程の尺度基準を整理した上で、山代郷にある二つの「新造院」からの二点間距離によって、出雲国府跡を「大草部落の西端」に想定した。さらに朝山は、六所神社を出雲

国府の総社とし、六所神社の西隣に国庁を比定している。結果的には、大草町説は出雲国府の位置を言い当てることになるのだが、当時としては、約 300 年間信じられてきた出雲郷－夫敷説を覆す説として、かなり衝撃的な内容であったと思われる（柳浦 2001）。

昭和 30（1955）年から 31（1956）年にかけて出雲国分寺を調査した石田茂作は、発掘の報告講演の中で、国分寺南約 600m の地を国府所在地とする竹矢町三軒家説を提唱した。これが新たな起爆剤となり、所在地論争にさらなる拍車をかけることとなる。石田は、三軒家付近の字名が「丁ヶ坪」であることから「丁」を国庁の「庁」と読み、「国庁の坪」と解釈できると考えた。だが三軒家説は、講演後すぐに中沢四郎によって批判されている（中沢 1955）。条里制の研究に携わっていた中沢は、三軒家説の根拠である丁ヶ坪は一町歩の田地を意味するもので各地に存在することを指摘し、むしろ現在までの資料からは、丁ヶ坪より西南の大草町地内が有力であると述べた。また加藤義成も大草町説を支持する見解を示しており（加藤 1961）、著書『出雲国風土記参究』では朝山の考察を踏襲して六所神社の西北あたりを推定地としている (加藤 1957)。このように、次第に大草町説が主流となる中で、石田は改めて三軒家説を主張し（石田・山本 1963）、また鍋田一も当時周防国府で想定されていた方八町説を根拠に、三軒家説を「一つの妥当性をもつ」と評価した（鍋田 1963）。さらに、三軒家説を支持しつつも独自の見解を加えた三軒家東南説も登場するなど（水野 1965）、この時期、出雲国府の所在地をめぐる論争は大いに盛り上がりを見せた。

昭和 37（1962）年、恩田清は元禄 4（1691）年の『大草村検地帳』に「こくてう」の小字があることを発見した（第 6 図）。そして、この小字が六所神社北西の「竹の後」及び「中間やしき」であることをつきとめ、大草町竹の後説が提唱された（恩田 1962）。この地は、かつて加藤や中沢らが主張した国府推定地とほぼ合致しており、風土記研究と歴史地理学の研究結果が同じ場所を指し示していることから、大草町説は俄然有力視されるようになった。さらに恩田は、柱根や勾玉、筋砥石などが「こくてう」推定地より下手から出土していることに注目し、これを「洪水によって逸品が移動した」と理解するなど、考古学の手法も取り入れることで、さらに自説を補強・発展させた（恩田 1964・1966）。このように、学際的な研究によって導き出された大草町説は、夫敷説に変わる新たな定説として評価されるようになった。これに加えて、昭和 18（1943）年に字日岸田より銅印「春」が採集されていたことが明らかとなり、出雲国府発掘への気運が一気に醸成されることとなった。

ところで、これまでの学史上の評価では、大草町説を最初に唱えたのは朝山晧とされている。だが朝山以前に、国府の所在を大草町と推定している資料が存在する。明治 35（1902）年に六所神社から提出された『御由緒調査書』の社伝の条によると (六所神社 1902)、かつて国庁は山代郷内に存在し、貞和 5（1349）年以前に退転したと記されている（加藤 1968）。一方で、同書に附載された明治 12（1879）年書き出しの『神社明細帳』には、「則昔大草郷内ニ国庁アリ其総

第 6 図　大草村検地帳「こくてう」写真

社是ナリ」と書かれており (六所神社 1879)、国府が大草郷内にあったとことを示している。

この他にも、長谷川資料と呼ばれる表採資料の中に興味深い一群がある（花谷 2013)。明治 26（1893）年から明治 37（1904）年にかけて、地元の収集家である長谷川千代衛・愛雄親子は、六所神社付近より瓦や須恵器、玉作関係資料を多量に採集している。特筆されるのは、彼らは採集遺物の多くに注記を残しており、その中に「国廳」「国府」と書かれたものが存在する点である（第７図)。この注記が表採当時に書かれたものならば、朝山が大草町説を唱える半世紀も前に、六所神社付近を出雲国府として認識していたことになる。長谷川が何故これらの遺物を「国廳」のものと断定したのかは分からない。しかし、長谷川千代衛が真名井神社を実家とし西宮神社（現在は野代神社に合祀）の神職であったことから想像すると（花谷 2011)、この六所神社の社伝資料あるいは伝承そのものを知っていたのかもしれない。いずれにしても、朝山は里程と総社の関係から、六所神社では伝承から、長谷川は採集遺物からと各々が別方向から大草町説を導き出し、加藤や中沢、恩田らの研究を経て、最終的には昭和の調査にて結実することになる。

第２節　出雲国府跡の発見と昭和の調査

このように、大いに盛り上がりを見せた所在地論争であったが、そこに終止符を打ったのは、昭和 43（1968）年度に始まった発掘調査であった。昭和の調査は、出雲国府推定地一帯の遺跡およ

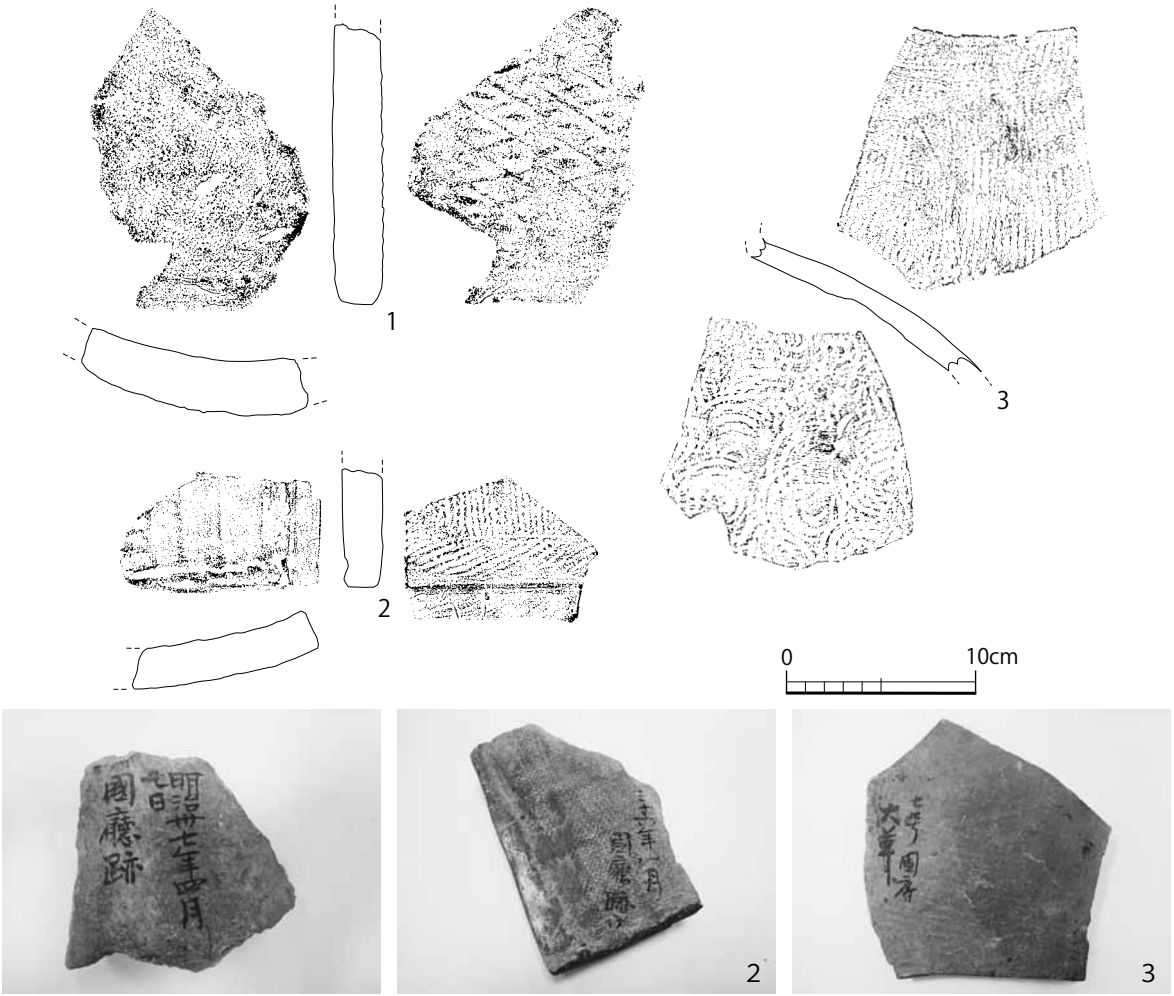

第７図　長谷川資料実測図（S = 1 : 4）及び注記写真

び条里遺構の実態解明と保存を目的に、松江市教育委員会と奈良文化財研究所の合同で行われた。調査地の選定には、①出雲国風土記の記事から大草町説が最も妥当であること、②六所神社付近に「こくてう」の小字があること、③六所神社が国府と密接な関係にあること、④六所神社付近から古代の瓦、土器類、大形柱痕、銅印が採集されていることを根拠に行われた。吟味の結果、六所神社付近の六所脇地区・宮の後地区・一貫尻地区と、国府域を探るためにやや離れた水垣地区・樋ノ口地区が選ばれた。調査結果については第 5 章に詳しく述べているが、六所脇地区・宮の後地区では、整然と並ぶ大型掘立柱建物群とこれを区画する大溝が検出され、また遺物では「大原評」の記載がある木簡、我が国初となる則天文字「地」（山水土）の書かれた墨書土器、多数の硯や緑釉陶器が出土するなど、当初の期待を上回る空前の成果があがった。特に、六所脇地区で検出された四面廂付掘立柱建物（SB020）は、近江国府跡との比較から政庁後殿に比定され、この地が出雲国府であることを確定させる決め手となった。水垣地区・樋ノ口地区では国府域を示す遺構は発見できなかったが、樋ノ口地区で金属器生産関係の工房と考えられる遺構が見つかった。調査成果は様々な形で紹介され（島根県文化財愛護協会 1968、藤岡 1969、山本他 1969、町田 1970・1971 など）、出雲国府跡の概要が広く知られるようになった。そして昭和 46 年（1971）には『出雲国庁跡発掘調査概報』（以下、「概報」と呼称）が刊行された（松江市教育委員会編 1971）。その中で、調査で検出された遺構を国庁と判断した理由として以下の点があげられている。

1　遺跡が扇状地の末端にあたり、5 世紀からこの平野でもっとも適した居住地であった。
2　奈良時代の遺構配置に計画性があり、しかも長期間にわたって継続している。
3　大がかりな食事を推測させる供善形態の須恵器の出土量が多く、文書業務活動を示す硯、墨書土器が多い。つまり、多数の官人を収容した区域である。
4　官寺である出雲国分寺、出雲国分尼寺と同型の瓦が出土しており両寺を管轄する官庁－国府であることを物語る。
5　出雲国内における各地の窯の土器、貢進関係を示す木簡が出土している。

また遺構の変遷案も組まれており、古代の遺構は、重複関係から A 期から F 期に区分されている。この中では、A 期の遺構は主軸が西へ大きく傾く点、C 期に最も整備される点、政庁後殿とされる SB020 は B 期または C 期に属する点などが指摘されている。遺構変遷は、その後の報告（町田・近藤 1975）で若干変更されており、特に SB020 の時期については、柱穴の規模や構造、建物の方位などから E 期へと年代を下げている。なお、のちに刊行される正式報告書『史跡出雲国府跡 -5-』（島根県教育委員会編 2008）でも変更後の説を採用している。

こうした成果を受けて、昭和 46（1971）年には約 41 万㎡に及ぶ広大な範囲が史跡に指定された。そして、昭和 47（1972）年には環境整備事業が 3 年計画で実施され、昭和 49（1974）年には整備に伴う発掘調査も行われた (島根県教育委員会編 1975)。整備は、六所脇・宮の後地区を対象とし、奈良時代末の C 期の遺構が復元表示された。しかし、昭和の発掘調査範囲が整備対象地の西側の半分のみであったため、当時、全国で唯一建物配置が判明していた近江国府跡を参考に、SB020 より引いた中軸線をもとに左右対称となる推定復元を行った。

出雲国府跡の所在地が確定したことにより、研究の視点は出雲国府の機能に関わる問題にスライドした。この中で特に注目されるのは、青木和夫の論に端を発する出雲国府と意宇郡家の同居問題である。青木は『出雲国風土記』に記載される「国庁意宇郡家」を、「国庁と意宇郡家」ではなく「国

庁たる意宇郡家」と読み、国庁と郡家が同居していたと解釈した（青木 1974）。その根拠としては、①宮の後地区の遺構や遺物は郡家にも備わっている、②意宇郡司は国造をも兼任していた特殊な存在であるため、国庁が建設されるまで国司は意宇郡家にいて出雲国を押さえていたと解釈できる、③六所神社は国造の祀る神社なので、郡家の隣に建てるのが自然である、といった点をあげている。出雲国造家が六所神社を本当に祀っていたのかは疑問だが、この「国庁たる意宇郡家」という解釈は後の議論に大きな影響を与えた。山中敏史は、意宇平野には官衙造営に必要な土地が少ないことから郡家と国府が並存することは困難であるとし、青木の説を妥当と評価した（山中 1994）。その上で、7 世紀後半の A 期遺構を意宇評・郡衙と捉え、8 世紀第 1 四半期まで出雲国司は意宇評・郡衙に駐在して政務を行ったと考えた。山中の研究によって、8 世紀初めには国府と郡家は未分化状態にあったとする説が一般的となり、出雲国府跡は国府成立論のモデルケースとして評価されるようになった。

意宇平野の条里地割と国府の関係についても論じられている。意宇平野周辺の遺跡間の距離を検討した勝部昭は、出雲国府跡をはじめ各官衙遺跡が五町一里の制を基準とする計画地割に基づいて配置されていると論じた（勝部 1986）。その一方で、木下良は意宇平野の条里地割は山陰道駅路とこれに直交する枉北道に基づいて設置されているが、出雲国府と国分寺は条里に規制されずに、独自の計画に基づいて設計されたと指摘する（木下 1989）。また国府に関する諸施設が必ずしも条坊的な方格地割のもとで設計されたのではなく、施設ごとに臨機的な方向や地割がとられた可能性を述べている。

この他、遺物論を中心に様々な論文が提出された。分析の対象は、出土文字資料（池田 1977・1996、鬼頭 1989、平石 1995）や須恵器（柳浦 1980）、貿易陶磁器（西尾・守岡 1996）、緑釉陶器（西尾・守岡 1997）、和同開珎（平野芳 1989a、馬淵・平尾 1989）、分銅（平野芳 1989b、平野良 1989b）など多岐にわたる。その多くは、遺物論の立場から出雲国府跡の機能や変遷を推定しようという試みであるが、遺物の出土状況や全体量、遺構との関係が不明確であったため、土器編年や文字資料の研究が進んでも、それを出雲国府全体の変遷に投影することができない状況にあった。「概報」で示された変遷案も、再検証されないまま半ば通説化してしまい、こうした状況を打破するためにも昭和の調査に対する正式報告書の作成が急務となった。

第 3 節　平成の調査と今後の課題

平成 11（1999）年度に島根県教育委員会による発掘調査を始めると、出雲国府の研究は新たな段階を迎える。新たに国司館（島根県教育委員会編 2003・2004・2005・2009・2011・2013）や国衙工房（島根県教育委員会編 2006）を確認したことで、出雲国府内には、政庁を中心に様々な施設が存在したことが明らかになった。加えて、待望の昭和の調査の正式報告書（島根県教育委員会編 2008）を刊行し、曹司や政庁を含めた出雲国府跡全体を検討することが可能となった。遺物についても、官衙遺跡を特徴づける豊富な出土文字資料、多種多様な工房関係遺物、遺存状況の良好な遺構一括資料を相次いで検出したため、国府の機能推定や時間軸の整備が大きく進んだ。その集大成とも言えるのが、島根県古代文化センター編集による『出雲国の形成と国府成立の研究』である（島根県古代文化センター編 2010）。この研究の中で、懸案であった須恵器編年が一新され（岡田・土器検討グループ 2010、以下「古代セン編年」と呼称）、また出雲国分寺式瓦の編年

が進んだことで瓦からも年代推定を行うことが可能となった（大橋 2009b、島根県教育委員会編 2009、間野 2010）。こうした成果は、積極的に遺構研究へと応用され、昭和の調査・平成の調査ともに新たな変遷案が提示されている（大橋 2010、間野 2010）。特に、出雲国府成立の問題については活発な議論が展開されており、先に見た国庁・意宇郡家の同居問題には再考の必要性が生じてきている（大橋 2008a・2008b・2009a・2011・平石 2012 など）。また『出雲国府周辺の復元研究』では、出雲国府を中心とした意宇平野の景観を、最新の研究成果を基に視覚的に復元しているなど、風土記が完本で残る出雲国ならではの研究も行っている（島根県古代文化センター編 2009）。

このように、出雲国府跡の研究は新たな展開を見せており、昭和と平成の調査成果を得た今、今後の活発な議論へ向けて素地が醸成された状況にある。だがその一方で、出雲国府全体を対象とした研究はまだなく、一部の良好な資料のみが研究の俎上にのせられているに過ぎない。これは、官衙遺跡特有の膨大すぎる調査面積や出土資料によって、出雲国府全体の傾向が把握しづらいことが一因と思われる。上記のように出雲国府再検討の機運が高まる中で、これまでの資料を網羅した総括的な資料提示が不可欠であり、喫緊の課題ではなかろうか。このような視点のもと、本書は今後さらに活発化するであろう出雲国府研究の土台として、今までの調査成果を俯瞰した網羅的な情報提示と、出雲国府跡の全体像を明らかにすることを目的として作成した。

【出雲国府関連文献一覧（年代順）】

第 1 節　所在地論争

岸崎時照 1683『出雲国風土記抄』
六所神社 1879『神社明細帳』
六所神社 1902『御由緒調査書』
大道弘雄 1908「曲玉砥石につきて」『考古界』第 8 篇、第 3 号
広瀬鎌之助 1911『出雲国府総社論』六所神社々務所
野津左馬之助 1926『島根縣史』第 5 巻
奥原碧雲 1926『島根県八束郡誌』
京都大学文学部考古学教室編 1927『出雲上代玉作遺跡の研究』
後藤蔵四郎 1931『出雲国風土記考証』
朝山　皓 1953「出雲風土記に於ける地理上の諸問題」『出雲国風土記の研究』出雲大社御遷宮奉賛会
中沢四郎 1955「出雲国府の所在」『山陰新聞』7・8
加藤義成 1957『出雲国風土記参究』至文堂 (1962、1981、1987、1992、1997 年改訂)
石田茂作 1959「東大寺と国分寺」『日本歴史新書』至文堂
加藤義成 1961「出雲風土記行脚国庁址上・下」『島根県民時報』
恩田　清 1962「地名（こくてう）を追って－出雲国庁跡のナゾに迫る」『島根新聞』4 月 16 日付
中沢四郎 1962「新説の周辺－出雲国庁位置論考」『毎日新聞』3 月 4 日付、毎日新聞社
丸茂武重 1962「山陰道の国府」『国学院雑誌』第 63 号 2・3、国学院大学
石田茂作・山本清 1963「出雲国分寺の発掘」『出雲・隠岐　－総合学術調査報告－』地方史研究所
鍋田　一 1963「出雲国庁址について」『出雲・隠岐　－総合学術調査報告－』地方史研究所
恩田　清 1964「出雲国府域の条里復元について」『島根県地方史研究』20、島根郷土史研究会
加藤義成 1965『校注出雲国風土記』千鳥書房
水野　裕 1965「出雲国庁の位置」『出雲国風土記論攷』早大古代史研究会
恩田　清 1966「出雲国国府址の考証（1）～（17）」『島根新聞』7 月 11 日付～ 8 月 9 日付
加藤義成 1968「政庁関係等遺跡」『島根県文化財調査報告書』第 5 集、島根県教育委員会
近藤　正 1968a「出土品」『島根県文化財調査報告書』第 5 集、島根県教育委員会
近藤　正 1968b「寺跡」『島根県文化財調査報告書』第 5 集、島根県教育委員会

第２節　昭和の調査と研究

島根県文化財愛護協会 1968「見つけたり　まぼろしの出雲国庁」『季刊文化財』第７号、島根県文化財愛護協会
藤岡謙二郎 1969「出雲・石見・隠岐の国府」『日本歴史叢書 25　国府』吉川弘文館
山本　清他 1969「出雲国府跡の調査」『日本考古学協会第 35 回総会研究発表要旨』日本考古学協会
町田　章 1970「出雲国庁跡の調査」『奈良国立文化財研究所年報』奈良国立文化財研究所
松江市教育委員会編 1970『出雲国庁の発掘 1968 ～ 1970』
町田　章 1971「出雲国庁を求めて」『日本歴史』280、吉川弘文館
松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』
古川　博 1972『まぼろしの出雲国庁』新人物往来社
青木和夫 1974『古代豪族』小学館
島根県教育委員会編 1975『史跡出雲国府跡　環境整備報告書』
町田　章・近藤　正 1975「古代官衙跡」『八雲立つ風土記の丘周辺の文化財』島根県教育委員会
池田満雄 1977「出雲国府域出土の木簡と墨書ヘラ書き土器」『歴史手帳　特集・古代出雲の諸問題』11、名著出版
町田　章・池田満雄・甲斐忠彦 1977「出雲国府跡の調査とその成果」『日本考古学協会昭和 52 年度大会研究発表要旨』日本考古学協会
池田満雄他 1978「国府跡をめぐる諸問題」『季刊文化財』第 32 号、島根県文化財愛護協会
柳浦俊一 1980「出雲地方における歴史時代須恵器の編年試論」『松江考古』第３号、松江考古談話会
町田　章 1981「島根県出雲国庁の発掘調査」『日本考古学年報 21・22・23』日本考古学協会
加藤義成 1984『風土記にみる古代出雲びと』山陰中央新報社
池田満雄 1986「古代出雲・隠岐の社会組織に関する考察」『山陰考古学の諸問題』山本清先生喜寿記念論文集刊行会
勝部　昭 1986「出雲国庁周辺の計画地割私考」『風土記論叢』第二号、出雲国風土記研究会
島根県教育委員会編 1988『土地改良総合整備事業に伴う史跡出雲国府跡発掘調査報告書』
鬼頭清明 1989「島根　出雲国庁跡」『木簡研究』11、木簡学会
木下　良 1989「国府の周郭と方格地割について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 20 集、国立歴史民俗博物館
町田　章 1989「出雲国府」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 20 集、国立歴史民俗博物館
馬淵久夫・平尾良光 1989「出雲国庁跡出土「和同開珎」の科学的調査」『八雲立つ風土記の丘』No.96
平野芳英 1989a「銀銭「和同開珎」について」『八雲立つ風土記の丘』No.96
平野芳英 1989b「出雲国庁跡出土分銅について」『八雲立つ風土記の丘』No.99
平野良光 1989「出雲国庁跡出土分銅の原料産地推定」『八雲立つ風土記の丘』No.99
山本　清 1991「国庁」『新修　国分寺の研究』第四巻　山陰道と山陽道、吉川弘文館
恩田　清 1992「国府－出雲国府と意宇川の変遷」『歴史景観の復元－地籍図利用の歴史地理－』古今書院
勝部　昭 1993a「正西道の検討」『出雲古代史研究』3
勝部　昭 1993b「出雲国府と駅路」『古代を考える出雲』吉川弘文館
山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
平石　充 1995「出雲国庁跡出土木簡について」『古代文化研究」第３号
広江耕史 1995「出雲国府と周辺の遺跡」『風土記の考古学３　出雲国風土記の巻』同成社
池田満雄 1996「出雲国庁跡出土木簡再考（1）」『八雲立つ風土記の丘』No.135
勝部　昭・西尾克己 1996「出雲国」『国府－畿内・七道の様相－』日本考古学協会三重県実行委員会
西尾克己・守岡正司 1996「出雲国庁跡出土陶磁器について（1）－緑釉陶器－」『八雲立つ風土記の丘』No.141
大林達夫 1997「院と所　周防国府の解明にむけて・その一」『古文化談叢』第 38 集、九州古文化研究会
坪井清足 1997「「出雲国庁跡」をめぐって」『季刊文化財』第 86 号、島根県文化財愛護協会
西尾克己・守岡正司 1997「出雲国庁跡出土陶磁器について（2）」『八雲立つ風土記の丘』No.145
平石　充 1998「島根　出雲国庁跡」『木簡研究』20、木簡学会

第３節　平成の調査と研究

井上寛司 1999「出雲国府と中世出雲府中」『季刊文化財』第 92 号
林　健亮 2000「灯明皿型土器から見た仏教関係遺跡」『出雲古代史研究　第 10 号』
柳浦俊一 2001「出雲国府の発見」『八雲立つ風土記の丘』No.166
角田徳幸 2002「島根　出雲国庁跡」『木簡研究』24、木簡学会
勝部　昭 2002『出雲国風土記と古代遺跡』日本史リブレット 13、山川出版社
角田徳幸 2003「出雲国府跡の発掘調査」『第 14 回出雲古代史研究会資料』
島根県教育委員会編 2003『史跡出雲国府 -1-』
島根県古代文化センター編 2003『山陰古代出土文字史料集成Ⅰ（出雲・石見・隠岐編）』
野々村安浩 2003「土器記載のヘラ書き文字についての予察」『山陰古代出土文字史料集成Ⅰ（出雲・石見・隠岐編）』島根県古代文化センター
平石　充 2003「出雲国・隠伎国出土の墨書土器について」『山陰古代出土文字史料集成Ⅰ（出雲・石見・隠岐編）』島根県古代文化センター
是田　敦 2004「出雲玉作考」『福岡大学考古学論集－小田富士雄先生退職記念－』小田富士雄先生退職記念事業会
島根県教育委員会編 2004『史跡出雲国府 -2-』
林　健亮 2004「出雲国府の発掘調査」『八雲立つ風土記の丘』No.179
大橋泰夫 2005「国府成立の一考察」『古代東国の考古学』慶友社
島根県教育委員会編 2005『史跡出雲国府 -3-』
林　健亮 2005「史跡出雲国府出土の土器について」『第 4 回山陰中世土器検討会資料集　平安時代前期の土器様相－中国地方を中心に－』山陰中世土器検討会
島根県教育委員会編 2006『史跡出雲国府 -4-』
林　健亮 2006「ここまでわかった！出雲国府」『第 392 回風土記の丘教室資料』
広江耕史 2006「出雲の土器様相」『第 5 回山陰中世土器検討会資料集　山陰における中世前期の諸様相－伯耆・出雲を中心として－』山陰中世土器検討会
山本信夫 2006「山陰地域の貿易陶磁優勢遺跡の検討」『波原遺跡・森広遺跡・片山遺跡』土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
伊藤　智 2007「出雲国府跡－近年の発掘調査から－」『第 18 回　中・四国古代史研究会発表資料』
金田章裕 2007「古代都市研究と国府」『古代都市出雲国府を復元する！』平成 19 年度島根県埋蔵文化財調査センター講演会
丹羽野裕 2007「古代の八雲立つ風土記の丘の復元」『古代都市出雲国府を復元する！』平成 19 年度島根県埋蔵文化財調査センター講演会
間野大丞 2007「出雲国府跡の発掘調査」『古代都市出雲国府を復元する！』平成 19 年度島根県埋蔵文化財調査センター講演会
大橋泰夫 2008a「国分寺と官衙」『シンポジウム　国分寺の創建を読むⅡ－組織・技術論－』国士舘大学
大橋泰夫 2008b「近年の古代地方官衙研究と『出雲国風土記』」『島根考古学会誌』第 25 集、島根考古学会
角田徳幸 2008「出雲国府下層の古墳時代集落」『島根考古学会誌』第 25 号、島根考古学会
島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府 -5-』
大橋泰夫 2009a「国郡制と地方官衙の成立－国府成立を中心に－」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所
大橋泰夫 2009b「考古学からみた『出雲国風土記』の新造院と定額寺」『国士舘考古学』第 5 号
島根県古代文化センター編 2009『出雲国府周辺の復元研究－古代八雲立つ風土記の丘復元の記録－』
島根県教育委員会編 2009『史跡出雲国府 -6-』
大橋泰夫 2010「国府成立と出雲国の形成」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
岡田裕之・土器検討グループ 2010「出雲地域における古代須恵器の編年」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
勝部　昭 2010「出雲国庁跡の発見」『坪井清足先生卒寿記念論文集－埋文行政と研究のはざまで－』坪井清足先生の卒寿をお祝いする会
川原和人 2010「出雲地方における律令時代の須恵器の特色とその背景」『出雲国の形成と国府成立の研究－

古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
島根県古代文化センター編 2010『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』
間野大丞 2010「瓦類からみた出雲国府跡の再検討－国司館の屋根景観復元－」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
稲田陽介 2011「史跡出雲国庁跡の発掘調査～推定国司館区域を中心に～」『官衙再考－最近の発掘調査成果より－』第 39 回山陰考古学研究集会
大橋泰夫 2011「古代国府の成立をめぐる研究」『古代文化』第 63 巻第 3 号
島根県教育委員会編 2011『史跡出雲国府 -7-　附編山代郷南新造院跡』
花谷　浩 2011「瓦礫陶拾遺－明治大正期のある好古家の遺産－」『島根考古学会誌』第 28 集、島根考古学会
平石　充 2012「出雲国風土記と国府の成立」『古代文化』第 63 巻第 4 号
島根県教育委員会編 2013『史跡出雲国府跡 -8-』
花谷　浩 2013「瓦礫陶拾遺」『出雲弥生の森博物館研究紀要』第 3 集、出雲弥生の森博物館
稲田陽介 2014「史跡出雲国府跡の現状と課題」『条里制・古代都市研究』第 29 号、条里制・古代都市研究会（入校中）

第４章　地区と時間軸の設定

第 1 節　地区の設定

これまでの報告書では、「六所脇地区」「宮の後地区」「大舎原地区」「一貫尻地区」といった地区割りを行ってきた。しかしこれは、現代の字名による地割を便宜的に当てはめたもので、古代における出雲国府の区画を反映しているものではない。例をあげると、国司館と推定されている範囲は

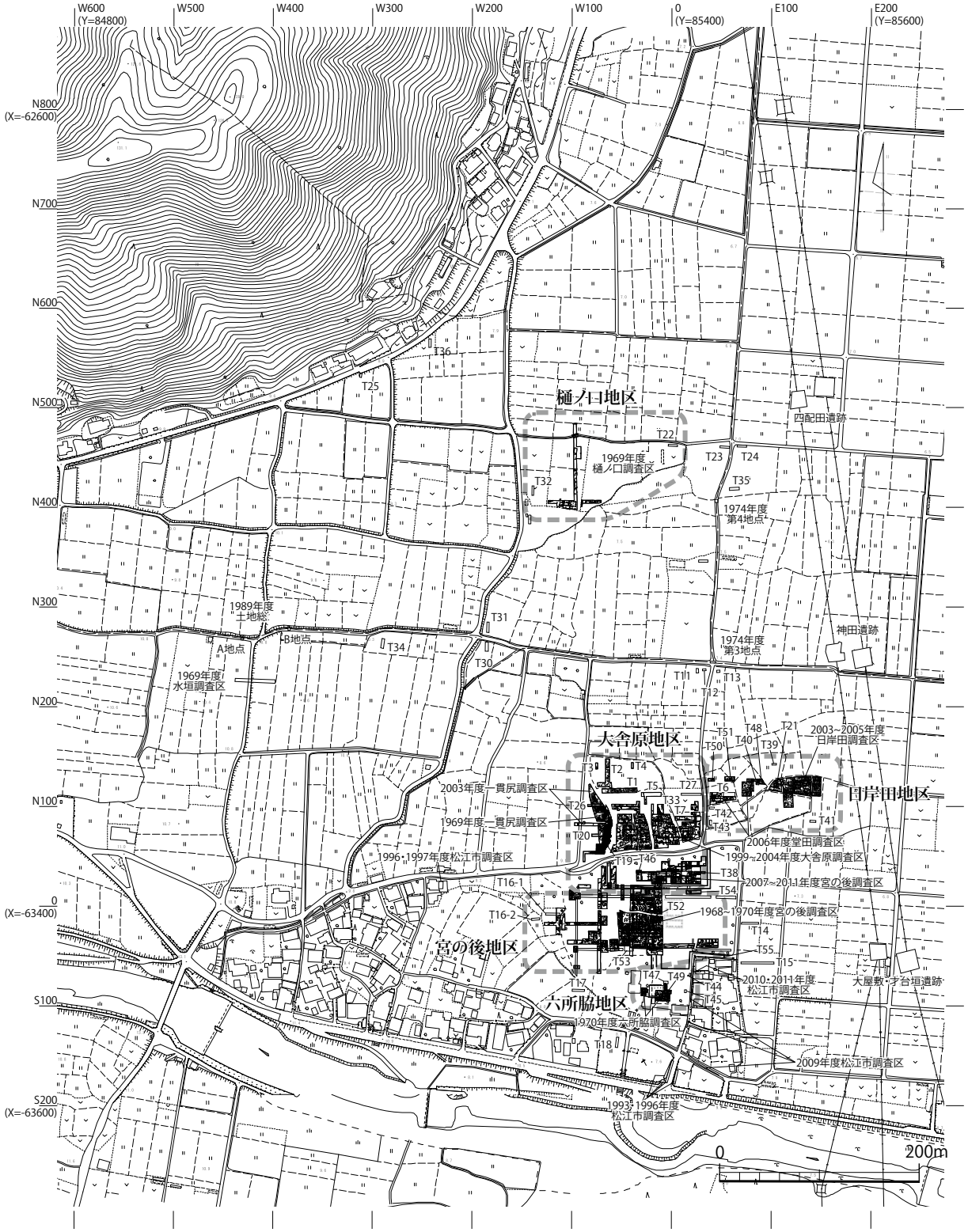

第 8 図　史跡出雲国府跡調査区配置図（S = 1：6,000）

「大舎原地区」「宮の後地区」「一貫尻地区」にまたがり、このうち「宮の後地区」は北側が国司館、南側が曹司に分断されている。このように、地区の性格と地区割りがうまく合わない場合が多数生じており、これまでの調査所見をもとに新たに地区割りを設定し直す必要がある。

本書では、囲繞施設や遺物の出土傾向から共通の性格を持つと想定される一括りの区画を「地区」と定義し、これまでに便宜的に設定された調査上の単位を「調査区」と呼び分けることとした。例えば、これまで「一貫尻地区」と呼ばれていた地区は一貫尻調査区と呼び変え、同様に「大舎原地区」や「宮の後地区」もそれぞれ調査区と呼び変える。そして、この三つの調査区で構成される区画名として、代表的な字名をとって大舎原地区と括り直す。このようにして設定した地区・調査区は第８図、第２表のとおりとなる。なお、各調査区にはさらに細かな地区割りがあり、例えば六所脇・宮の後南調査区ではＡ区～Ｄ区・Ｉ区・Ｊ区、大舎原調査区では１区～４区がそれにあたる。以下、各地区の地区割りについて述べる。

六所脇地区は、六所脇調査区から成る。主な機能は政庁と推定される。宮の後地区は、宮の後南調査区からなる。本来は宮の後調査区となるところだが、平成に調査を行った宮の後調査区と区別するため、「国府８」において名称を変更している (島根県教育委員会編 2013)。なお、宮の後北調査区と南調査区の境は、SD034 と SD005 をそれぞれの境界と考える。主な機能は曹司と推定される。大舎原地区は一貫尻調査区、大舎原調査区、宮の後北調査区で構成される。主な機能は国司館である。日岸田地区は、堂田調査区と日岸田調査区で構成され、主な機能は国衙工房である。樋ノ口地区は、樋ノ口調査区で構成され、国衙工房と想定される。この他に、上記の地区割り以外の場所にもトレンチを入れている。これらのうち古代道関連のトレンチは、道の種類ごとにまとめている。

第２節　時期区分の設定

続いて、本書で用いる時期区分の設定を行う。従来、出雲国府跡の時期区分は国庁編年（松江市教育委員会編 1971、島根県教育委員会編 2003）を用いてきた。しかし、第 10 章第２節でも述べているように国庁編年には多くの問題点が指摘されており、これをそのまま用いることはできない。今までの研究の流れから見れば、国庁編年の持つ問題点のいくつかを解決し、かつ最も細分が進んでいる古代セン編年（岡田他 2010）を採用するのが妥当であろう。だが今回、古代セン編年を用いて作業をしてみた結果、これまでの出雲国府跡の遺構変遷が大幅に変更されることが判明し、その妥当性が十分に検証されていない現状では採用しにくいとの考えに至った。

具体的には、7 世紀後葉の国庁第 1 形式が出雲Ⅰ期（7 世紀中葉）に遡るとされている点、9 世紀前半の国庁第 5 形式の一部が出雲Ⅲ期（7 世紀末から 8 世紀前葉）に遡るとされている点、5 号土坑の堆積過程と出雲Ⅳ A 期 (5 号土坑上層下層) ・出雲Ⅳ B 期 (同上面) の時間経過が一致しない点などがあげられる。さらに、時期区分の指標に組成率の低い型式が用いられている点、複数時期の混在資料が基準資料とされている点、これまで 9 世紀代とされていた木舟窯跡が 8 世紀中葉に位置付けられている点など、看過できない問題も多く見受けられる。

以上の理由により、今回は古代セン編年の採用は見送り、従来通り国庁編年を用いることとしたい。国庁編年を用いる利点としては、既刊の報告書との整合性がとりやすい点、遺構・遺物の変遷を矛盾なく説明できる点、基準が明瞭であるため時期決定がしやすい点、などがあげられる。その

第２表　地区別の調査地一覧表

地区	調査区	トレンチ名	調査年度	備考	主な報告書等
六所脇	六所脇	本調査	昭和 45（1970）年度		島根県編 2008、2009
		T44	平成 17（2005）年度		島根県編 2006
		T45	平成 17（2005）年度		島根県編 2006
		T47	平成 18（2006）年度		島根県編 2009
		T49	平成 19（2007）年度		島根県編 2009
宮の後	宮の後南	本調査	昭和 43（1968）年度	SD005 以南	島根県編 2008、2009
		本調査	昭和 44（1969）年度	SD005 以南	島根県編 2008、2009
		T16-1	平成 12（2000）年度		島根県編 2003
		T16-2	平成 12（2000）年度		島根県編 2003
		T52	平成 20（2008）年度		島根県編 2010
		T53	平成 21（2009）年度		島根県編 2010
大舎原	大舎原	T1	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
		T2	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
		T3	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
		T4	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
		T5	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
		T7	平成 11（1999）年度	大舎原４区	島根県編 2003
		T8	平成 11（1999）年度	大舎原４区に拡張	島根県編 2003
		T9	平成 11（1999）年度	大舎原３区に拡張	島根県編 2003
		T10	平成 11（1999）年度	大舎原２区に拡張	島根県編 2003
		本調査	平成 12（2000）年度	大舎原１区～４区	島根県編 2003
		本調査	平成 13（2001）年度	大舎原１区～４区	島根県編 2003
		本調査	平成 14（2002）年度	大舎原１～３区	島根県編 2004
		本調査	平成 15（2003）年度	大舎原１～３区	島根県編 2004
		T27	平成 14（2002）年度		島根県編 2004
		T28	平成 14（2002）年度	大舎原４区に拡張	島根県編 2004
		T29	平成 14（2002）年度	大舎原４区に拡張	島根県編 2004
		T33	平成 15（2003）年度	大舎原３区	島根県編 2004
		本調査	平成 15（2003）年度	大舎原４区	島根県編 2005
		T37	平成 15（2003）年度	大舎原４区に拡張	島根県編 2005
		本調査	平成 16（2004）年度	大舎原４区	島根県編 2005
	一貫尻	一貫尻	昭和 44（1968）年度		島根県編 2008、2009
		T19	平成 13（2001）年度	一貫尻Ⅰ区に拡張	島根県編 2003
		T20	平成 13（2001）年度	一貫尻Ⅰ区に拡張	島根県編 2003
		T26	平成 14（2002）年度	一貫尻Ⅱ区に拡張	島根県編 2004
		本調査	平成 15（2003）年度	Ⅰ・Ⅱ区	島根県編 2005
	宮の後北	本調査	昭和 44（1968）年度	SD034 以北	島根県編 2008、2009
		本調査	昭和 45（1970）年度	SD034 以北	島根県編 2008、2009
		本調査	昭和 49（1974）年度	SD034 復元工事	島根県編 1975、2009
		T38	平成 16（2004）年度	H21 年度本調査路	島根県編 2005
		T46	平成 18（2006）年度	H18 年度本調査	島根県編 2009
		本調査	平成 18（2006）年度		島根県編 2009
		本調査	平成 19（2007）年度		島根県編 2009
		本調査	平成 20（2008）年度	推定国庁進入路	島根県編 2010
		本調査	平成 21（2009）年度	推定国庁進入路	島根県編 2010
		T54	平成 21（2009）年度	推定国庁進入路	島根県編 2010
		本調査	平成 22（2010）年度		島根県編 2013
		本調査	平成 23（2011）年度	推定国庁進入路	島根県編 2013

地区	調査区	トレンチ名	調査年度	備考	主な報告書等
日岸田	日岸田	T21	平成 13（2001）年度		島根県編 2003
		本調査	平成 15（2003）年度		島根県編 2006
		本調査	平成 16（2004）年度		島根県編 2006
		本調査	平成 17（2005）年度		島根県編 2006
		T39	平成 17（2005）年度		島根県編 2006
		T41	平成 17（2005）年度		島根県編 2006
	堂田	T6	平成 11（1999）年度	推定国庁進入路	島根県編 2003
		T40	平成 17（2005）年度	堂田本調査区に拡張	島根県編 2006
		T42	平成 17（2005）年度	推定国庁進入路	島根県編 2006
		T43	平成 17（2005）年度	推定国庁進入路	島根県編 2006
		本調査	平成 18（2006）年度	推定国庁進入路	島根県編 2008
		T48	平成 18（2006）年度		島根県編 2009
		T50	平成 19（2007）年度	推定国庁進入路	島根県編 2009
		T51	平成 19（2007）年度		島根県編 2009
樋ノ口	樋ノ口	本調査	昭和 44（1969）年度		島根県編 2008、2009
		T22	平成 13（2001）年度		島根県編 2003
		T32	平成 14（2002）年度		島根県編 2004
古代道関連地点	水垣		昭和 44（1969）年度	推定正西道	島根県編 2008、2009
	水垣・横枕		平成元（1989）年度	推定正西道	島根県編 1991、2009
	鍛冶ヶ免	T30	平成 14（2002）年度	推定正西道	島根県編 2004
	鍛冶ヶ免	T31	平成 14（2002）年度	推定正西道	島根県編 2004
	深坪	T34	平成 15（2003）年度	推定正西道	島根県編 2004
	－	第４地点	昭和 49（1974）年度	推定枉北道	島根県編 2009
	苗代田	T23	平成 13（2001）年度	推定枉北道	島根県編 2003
	領拝	T24	平成 13（2001）年度	推定枉北道	島根県編 2003
	神田	T35	平成 15（2003）年度	推定枉北道	島根県編 2004
	柳掘	T11	平成 11（1999）年度	推定十字街	島根県編 2003
	柳掘	T12	平成 11（1999）年度	推定十字街	島根県編 2003
	縄手添	T13	平成 11（1999）年度	推定十字街	島根県編 2003
	－	第１地点	昭和 49（1974）年度	推定国庁進入路	島根県編 2009
	－	第２地点	昭和 49（1974）年度	推定国庁進入路	島根県編 2009
	－	第３地点	昭和 49（1974）年度	推定国庁進入路	島根県編 2009
	六所前		平成５（1993）年度	推定国庁進入路	松江市調査
	六所前		平成８（1996）年度	推定国庁進入路	松江市調査
	－		平成 21（2009）年度	推定国庁進入路	松江市調査
	－		平成 22（2010）年度	推定国庁進入路	松江市調査
	－		平成 23（2011）年度	推定国庁進入路	松江市調査
その他	－		昭和 60（1985）年度		島根県編 1988
	－		昭和 61（1986）年度		島根県編 1988
	松葉田他		平成２（1991）年度		島根県編 1991、2009
	前川原		平成８（1996）年度		松江市調査
	前川原		平成９（1997）年度		松江市調査
	八幡	T14	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
	御領田	T15	平成 11（1999）年度		島根県編 2003
	六所新田	T17	平成 12（2000）年度		島根県会編 2003
	－	T18	平成 12（2000）年度		島根県編 2003
	天間田	T25	平成 13（2001）年度		島根県編 2003
	水ノ尻	T36	平成 15（2003）年度		島根県編 2004
	－	T55	平成 22（2010）年度		島根県編 2013

一方で国庁編年は、第 10 章第 2 節でも述べているように多くの問題も抱えている。全ての問題を解決することはできないが、型式名称の混乱や第 5 形式以降の編年との接続など、修正可能な課題については検討する必要がある。そこで、第 10 章第 2 節で国府出土の一括資料をもとに国庁編年の再検証を行い、新たな型式名称を振りなおした。本書では、この修正した国府編年をもって、出雲国府跡の年代決定の軸としたい。なお、出雲国府跡出土瓦の時期区分については、「国府 6」の区分案を採用することとする（島根県教育員会 2009）。土器や瓦の各型式内容は、第 10 章第 2 節及び第 3 節を参照されたい。

【参考文献】

岡田裕之・土器検討グループ 2010「出雲地域における古代須恵器の編年」『出雲国の形成と国府成立の研究
－古代山陰地域の土器様相と領域性－』古代文化センター
島根県教育委員会編 2003『史跡出雲国府跡 -1-』
島根県教育委員会編 2009『史跡出雲国府跡 -6-』
島根県教育委員会編 2013『史跡出雲国府跡 -8-』
松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』

第 5 章　六所脇・宮の後地区の遺構

第 1 節　六所脇・宮の後地区の概要

六所脇地区は松江市大草町字六所脇に位置し、意宇平野南端の微高地上に設定された地区である。西側には六所神社が隣接し、南側には意宇川が流れる。標高は北側の水田より 1m 高い。六所脇調査区Ⅰ区と同Ｊ区で構成され、総調査面積は 360.48㎡である (第 9 図)。昭和 45（1970）年度に初めて調査が行われ、Ⅰ区より四面廂付建物（SB020）が検出されたことから出雲国府の政庁域と推測されている。平成 17（2005）年度には周辺で計画されている下水道工事関連の調査として第 44・第 45 トレンチの調査を行い、平成 18（2006）年度と平成 19（2007）年度には、昭和の調査区の誤差問題を解決するために、第 47 トレンチ、第 49 トレンチの調査を行った。付番された遺構は掘立柱建物 4 棟、溝 3 条、土坑 3 基、炉跡 1 基である。

宮の後地区は松江市大草町字宮ノ後に位置する。調査前は水田として利用されており、南には六所脇地区、北側に大舎原地区がある。宮の後地区は、宮の後南調査区 A ～ D 区・J 区で構成され、総調査面積は 4267.94㎡である（第 9 図）。昭和 43（1968）年度から昭和 45（1970）年度にかけて調査が行われ、SB006、SB016 などの大型掘立柱建物や地区全体を区画する大溝、木簡、墨書土器、硯、緑釉陶器などが出土している。昭和 47（1972）～ 49（1974）年度に実施した環境整備事業では SD004、SD005 の復元工事中に多量の遺物が採集されている。平成 12（2000）年度には範囲確認調査として第 16 トレンチが、平成 20（2008）年度と平成 21（2009）年度には昭和調査区の誤差問題解決のため第 52・第 53 トレンチの調査を行った。付番された遺構は、竪穴住居 2 棟、掘立柱建物 14 棟、柵列 24 条、溝 55 条、井戸 17 基、土坑 21 基、池状遺構 1 基、性格不明遺構 10 基である。

第 2 節　基本層序

1 . 六所脇地区の基本層序

六所脇地区の基本層序を見てみる（第 10 図)。昭和の調査では、整地土の上面に 2 枚の遺構面が確認されている。上層の整地土（Ⅰ区 5 層・J 区 3 層）は、0.3 ～ 0.4m の厚さで堆積する黄褐色の砂質土で、内部からは須恵器、土師器、緑釉陶器が出土している。上面の標高は 9.1 ～ 9.2m 前後で、柱穴や緑釉陶器を伴う土坑、炉跡が検出されている。下層（Ⅰ区 11 層・J 区 5 層）は砂の混じった暗褐色粘土で、厚さは 0.2 ～ 0.3m である。内部には古墳時代の土器が比較的多く混入している。上面の標高は 8.9m 前後で、SB018 ～ SB021 などの大型の掘立柱建物が多数検出されている。

平成の調査では、第 49 トレンチで 3 枚の整地土が確認されている。c-d ラインの土層図を見ると最上層には 4 層（暗褐色土）が 0.2 ～ 0.25m の厚さで堆積する。上面の標高は 9.1 ～ 9.2m で、直径 0.2 ～ 0.3m 程度の小型の柱穴が 5 基確認されている。次に 6 層(にぶい黄褐色土)が堆積する。上面の標高は 8.9 ～ 9.0m 前後で、調査範囲内では遺構は確認されていない。最下層には 19 層（灰黄褐色土）が堆積する。上面の標高は 8.8m で、この面より SB019 が再検出された。また第 47 トレンチでは、第 49 トレンチ最下層に対応する層より第 5 型式が出土する 67 号土坑と、第 6 ～第 7 型式が出土する 68 号土坑が検出されている。この他、第 44・第 45 トレンチでも上下 2 枚の整

地土が堆積しており (k-l ライン、m-n ライン)、それぞれに遺構が確認されている。以上の所見より、六所脇地区の土層は 2 ～ 3 枚の整地土が敷かれ、そのうち 2 面に遺構が確認されていることが分かる。これらをまとめると以下のようになる。

第 1 遺構面　Ⅰ区 5 層・J 区 3 層・第 49 トレンチ 4 層上面で確認される遺構面で、上面の標高は標高 9.1 ～ 9.2m である。小型の柱穴や土坑、炉跡などが確認されている。

第 2 遺構面　Ⅰ区 11 層と J 区 5 層・第 49 トレンチ 19 層上面で確認される遺構面で、上面の標高 8.8m である。SB019 ～ SB021、SD054、SD055、67 号・68 号土坑が作られている。

各遺構面の基盤となる整地土の時期については、不明な点が多い。特に上層の時期は報告書内の記載内容に矛盾が見られ、時期決定に混乱をきたしている。「概報」および「国府 5」では、上層の整地土内より須恵器、土師器、緑釉陶器が出土することから第 1 遺構面を平安時代後期以降と捉え、第 2 遺構面はそれ以前に削平されているとした。またⅠ区 5 － 1 層の土層注記には「中世整地」と記載されている。その一方で、「上層の土拡からは緑釉陶器の破片が多数発見されており、古代末から中世にかけての時期に盛土整地をおこなった」とも記されている。この緑釉陶器を伴う土坑は、図面が残されておらず遺構の特定はできない。だが、9 世紀後葉の緑釉陶器の注記に「IQ10 土坑」と「IS10 土坑」、10 世紀後葉の緑釉陶器に「ITO 黒土坑」と書かれており、これらが「上層の土拡」を指している可能性が高い。ここで言う「古代末」とは、別の本文中の表現（5-69-21 ～ 25 の記述）より第 6 ～第 7 型式（9 世紀中葉から 10 世紀前半）の時期を指しているようだ。この上層整地土の形成時期は、政庁である六所脇地区の変遷を追う上で極めて重要な問題である。今後、用語の整理も含めて慎重な検証が必要である。

下層の整地土については、古墳時代の土器が多く出土していることから古墳時代に敷かれた可能性が高い。なお、第 2 遺構面で最も古い遺構は松山Ⅰ期～Ⅱ期の SD054 で、最も新しい遺構は第 6 ～第 7 型式を出土する 68 号土坑である。

2．宮の後地区の基本層序

続いて、宮の後地区の層序を見てみる（第 11 図・第 12 図）。昭和の調査では以下の所見が述べられている。耕作土直下に中・近世の遺物を含む礫層が確認される。礫層は 5㎝内外の厚さで調査区のほぼ全面を覆っており、意宇川の氾濫による堆積と推定される。礫層の下には古代から中世の遺構面が現れる。古代に敷かれた整地層で、砂質系の場合と粘土質系の場合がある。整地層の厚さは均等ではなく、部分的にはすぐ地山に移行する場所もある。平安時代後期の遺構は埋土が黒色土であるため容易に判別できるが、奈良時代から平安時代前期の遺構は整地土上では判別が困難なため、地山まで掘り下げて検出している。古墳時代の遺構は、地山面で検出されている。

これらの所見より、宮の後地区では少なくとも 2 枚の遺構面が確認されていることがわかる。整地土上面では古代から中世の遺構が、下層の地山面では古代から古墳時代の遺構が検出されている。ただし古代の遺構については、整地土を挟んで上下に遺構があるのか、それとも上面遺構の検出を下面で行っただけなのか判断できない。また、どの遺構がどの層位に対応するのかも不明である。

平成の調査では第 52・第 53 トレンチで未調査部の土層が観察されている。第 52 トレンチでは上層から黄色真砂土（公園造成土）、水田耕作土、黒色土、灰色系土となっている (第 47 図 a-b ラ

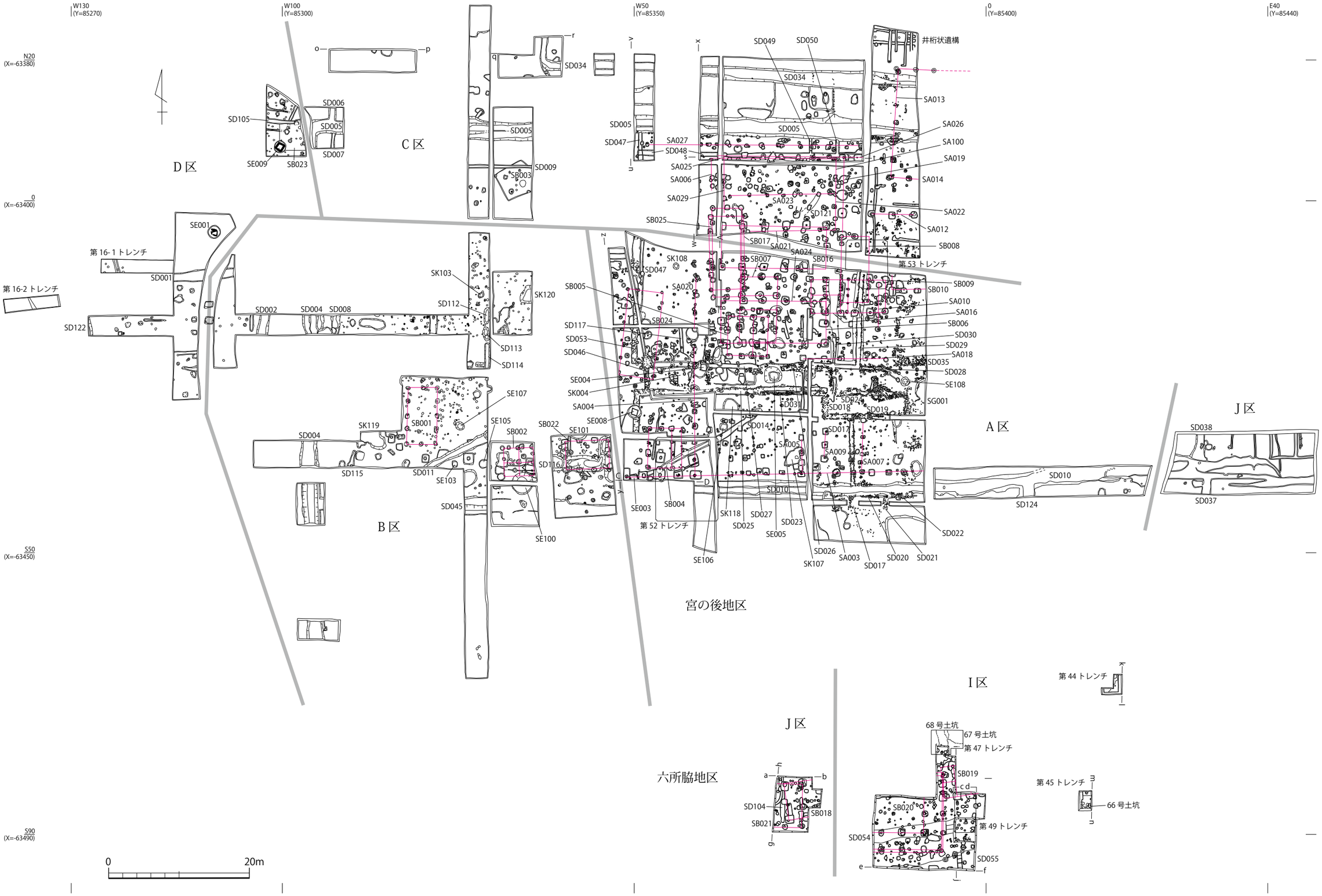

第 9 図　六所脇地区、宮の後地区遺構配置図（S＝1：500）

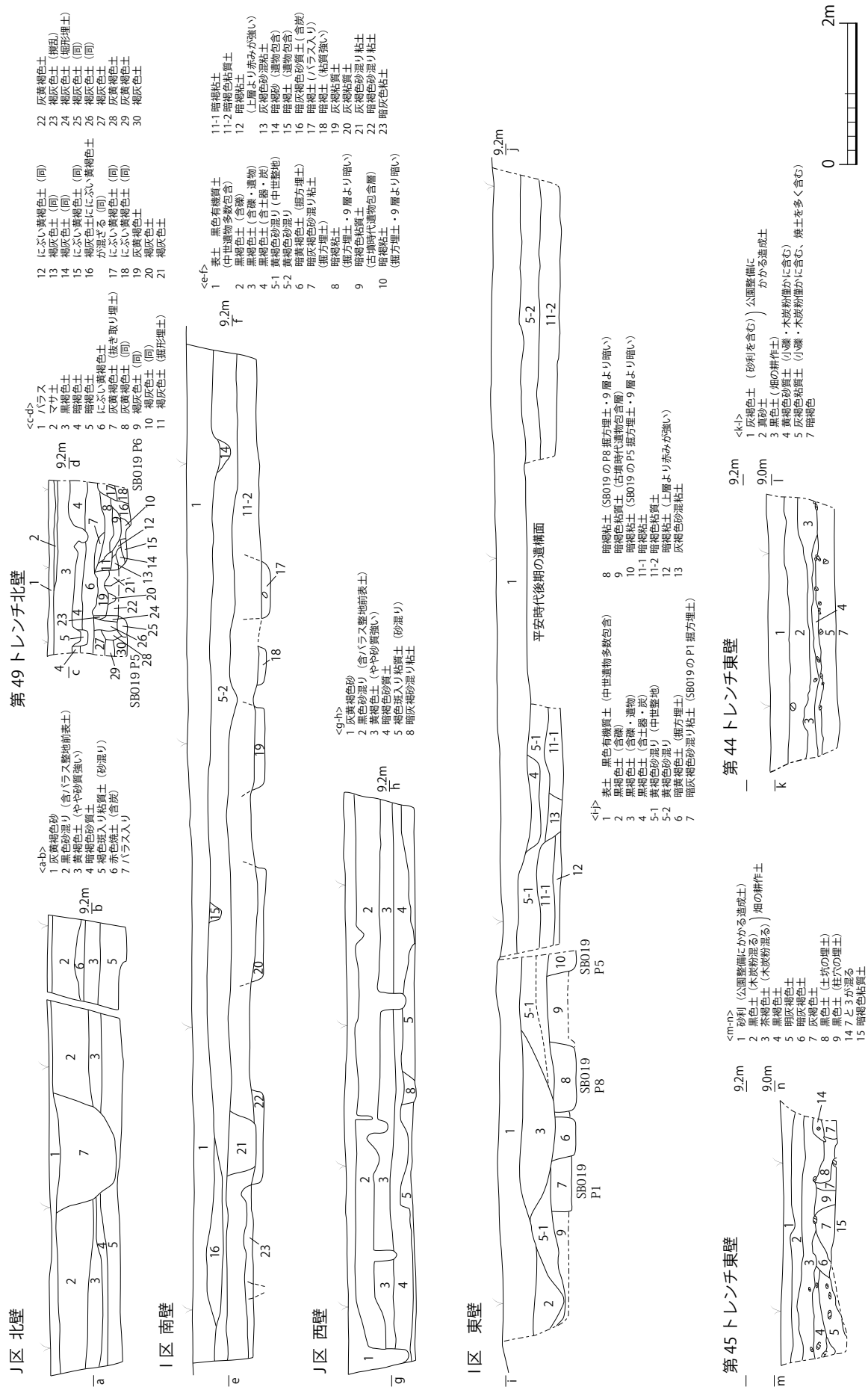

第 10 図　六所脇地区土層図（S＝1：80）

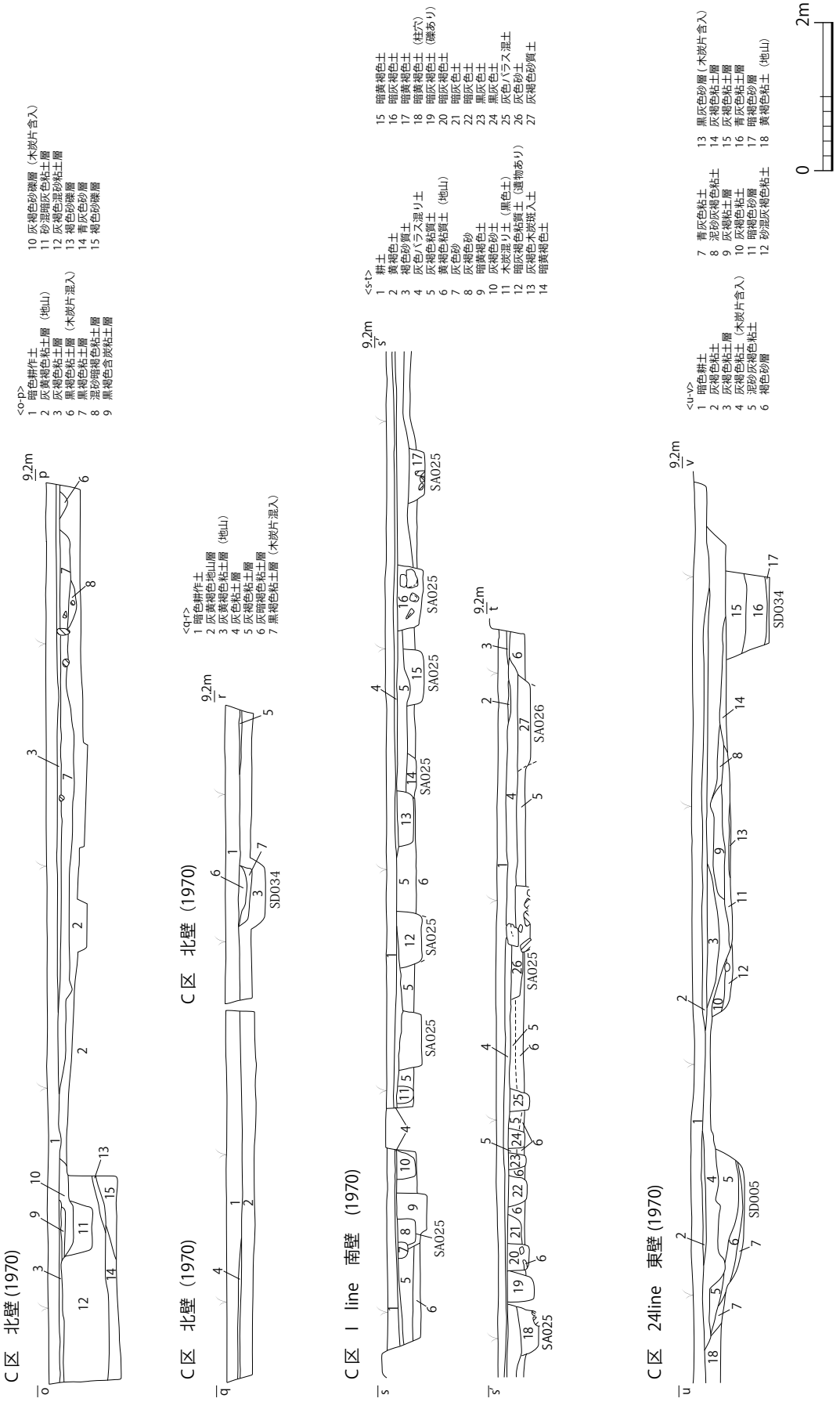

第 11 図　宮の後地区（C区）土層図（S＝1：80）

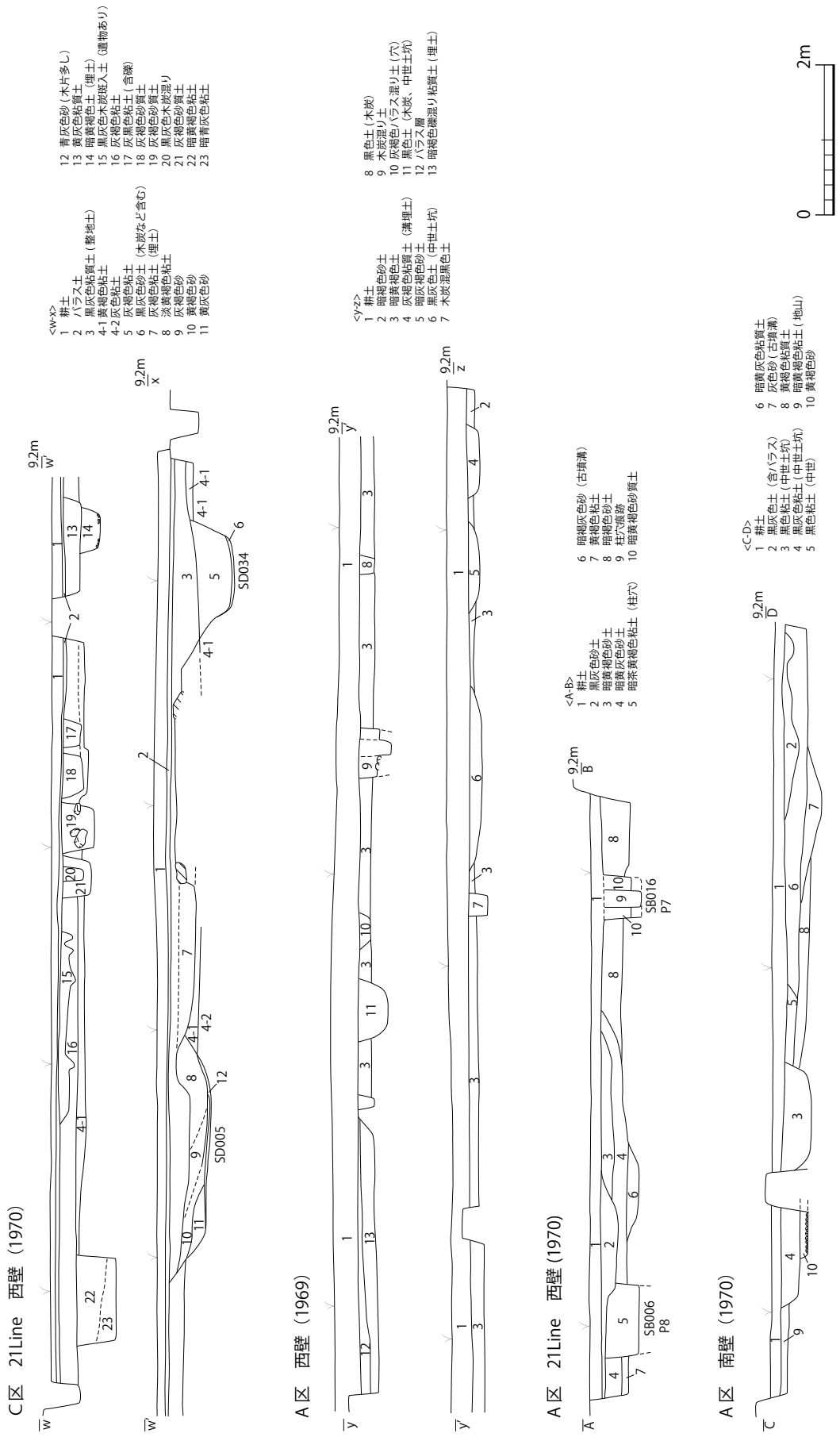

第 12 図　宮の後地区（C区・A区）土層図（S＝1：80）

イン)。遺構が確認されたのは黒色土下層の灰色系土上面で、SD010 が検出されている。黒色土中からは、最新の遺物として白磁碗Ⅴ類が出土している。トレンチ内では、黒色土上面に遺構は確認されていない。第 53 トレンチでは上層から採石、黄色真砂土、明褐色土（水田畔）があり、その下に遺構面を検出している。

第 3 節　昭和の調査区の再発掘調査

島根県教育委員会では、平成 11（1999）年度より開始した平成の調査で、これまで未報告であった昭和の調査についても整理作業を進めてきた。その過程の中で、昭和の調査区で記録された遺構の位置から求められる日本測地系の座標が、実際の座標からずれていることが判明した。この誤差を修正するため、昭和の調査区の再発掘調査を行い検出遺構の正確な座標を求めることで、全体のずれを解消しようと考えた。本節では、昭和調査区の再発掘調査についての経過と結果をまとめる。

1．経緯と経過

昭和調査区の整理は、『史跡出雲国府跡 -1-』の報告書作成時から行われていた。「国府 1」掲載の第 127 図（1/1,600）は平成の調査区と昭和の調査区を合成したものであるが、この図は以下のようにして作成されたものである。

昭和の調査は、基準点測量がされておらず、基線を磁針によって真北（東 6° 30′）としているため、平成の調査区と合成することができない。そこで当時の基準杭である BM1・BM2 を探査し、座標を得ることを試みた。だが、発見されたのは六所脇神社本殿北側の BM1 のみであった。この BM1 を日本測地系で測量して下記の数値を得た。

BM1　X=-63455.075　Y=85362.578
　　北緯　35° 25′ 27″.5393
　　東経　133° 06′ 41″.9093

BM が一点しか見つからなかったため、BM1 と方位を用いて二つの調査区を合成することとした。第 127 図上では両者の座標に大きな矛盾は認められず、SB020 より引いた推定中軸線も国司館の 1 号・4 号建物跡を東西 20m に割るなど整合的であった。よって、この段階では昭和調査区の座標はおおむね確定していると思われていた。

しかし、平成 16（2004）年度に昭和の調査の再整理が始まると、全体図ではなく遺構単位で利用できるより正確な座標を得る必要が生じた。そこで、BM1 以外のもう一点の座標を得るために昭和の調査区を一部再発掘することになり、平成 18（2006）年度に六所脇地区 SB020 の復元柱北側に第 47 トレンチを設定した。ところが、復元された柱表示が実際の柱穴位置に対して北に 1.6m ほどずれていることが判明した。ここに至って、初めて昭和調査区のずれが認識され、「国府 1」の第 127 図で得られた座標は実際の座標と異なっている可能性が指摘された。よって、昭和調査区のずれ幅の解明と整合作業が急務となり、昭和の調査区の再発掘調査を行うことでこの問題の解決を試みた。具体的には、昭和の調査区にトレンチを二か所以上設定し、再検出された遺構の座標を用いて全体の誤差を修正するというものであった。

平成 19（2007）年度は、六所脇地区だけでなく宮の後地区でも再検出を行った。六所脇地区に設定した第 49 トレンチは、大型の柱穴を持つ SB019 の再検出を目的とした。また宮の後地区では、平成 19（2007）年度の本調査とあわせて、井桁状遺構の検出を目指して調査区を設けた。どちら

の調査も目的とした遺構を掘り当てることに成功し、検証の結果、六所脇地区は南及び東へ１ｍ、宮の後地区は南に１ｍ、東に 0.2 ｍずれていることが明らかとなった。だがこの時点で、昭和 45（1970）年度に調査された六所脇地区のずれ幅と、昭和 44（1969）年度に調査された宮の後地区のずれ幅が異なることが分かり、昭和調査区のずれ幅は、地区もしくは調査年度ごとに異なっていた可能性がでてきた。

そこで、平成 20（2008）年度と平成 21（2009）年度の調査は、複数の年度を跨いでいる場所にトレンチを設定した。仮に調査年度ごとにずれ幅が一定であった場合、年度ごとに調査区を修正すればよいと考えたためである。平成 20（2008）年度は、昭和 43（1968）年度と昭和 45（1970）年度の調査区を跨ぐ宮の後地区の南西側に第 52 トレンチを設け、SB004 の大型柱穴と SD010 の検出を目的とした。翌平成 21（2009）年度は、宮の後地区北東側の昭和 44（1969）・45（1970）年度の調査区を跨ぐ位置に設定し、SB008 及び SB009 の大型柱穴の検出を目的とした。各遺構は無事に検出され、当該年度の座標値を得ることができた。

以上、合計５ヶ所の再調査によって昭和調査区のずれを検証できるデータをそろえることができた（第 13 図）。結論から言えば、昭和調査区のうち宮の後地区の昭和 45（1970）年度調査区については、ずれ幅や方向は地区・調査年度のいずれも一定ではなく、部分的な座標を持って全体のずれを修正することは困難であることが判明した。ずれの理由としては、当時の測量精度や座標の記録の誤り、図面合成作業の誤りなどが想定され、これらの要因が複雑に絡み合って発生したと考えられる。その一方で、宮の後地区の昭和 44（1969）年度調査区や六所脇地区については、ずれの修正に一定の展望が持てることが判明した。そこで、これまでのデータをいったん整理し、より効率的に座標値が得られる地点を探るために、平成 22（2010）年度の発掘調査指導委員会で、再発掘調査を一時中断し、検証作業に入る方針を示した。本書では、以上の経緯のもと４年間の調査成果を統合し、昭和調査のずれ問題に対しての展望を述べたい。

２．検証結果

平成 19（2007）年度の再調査では、調査区もしくは年度ごとにずれ幅が異なる可能性が生じた。そこで、平成 20（2008）・21（2009）年度では複数年度にまたがる位置にトレンチを設定し、各年度の座標値を得た。第３表は、昭和調査の年度ごとに再調査のトレンチをまとめたものである。

１）調査年度ごとの検証

昭和 43（1968）年度の座標値の測定は第 52 トレンチで行った (第 14 図)。だが、一か所しか掘っていないため当該年度のずれ幅を検証することができなかった。ただし、昭和調査区を西に４度傾ければトレンチ内のすべての遺構が合うため、昭和 44（1968）年度の調査区は、方位が東にずれている可能性がある。

続いて昭和 44（1969）年度の調査区を見てみる。当該年度にかかるトレンチは第 52・53 トレンチと平成 19（2007）年度本調査区で（第 14 図・第 15 図）、SD010、SB009 の柱穴、井桁状遺構が検出されている。仮に平成 19（2007）年度本調査区を基準として、当該年度の昭和調査区を合わせてみると、第 52、53 トレンチの遺構と上手く整合した。ただしその場合、昭和調査区の方位が東へ約２度振った状態が、最も整合的であった。よって、当該年度の調査区は軸が西へ傾いている可能性が高い。

最後に昭和 45（1970）年度の調査区を見てみる。当該年度は、宮の後地区と六所脇地区の２地

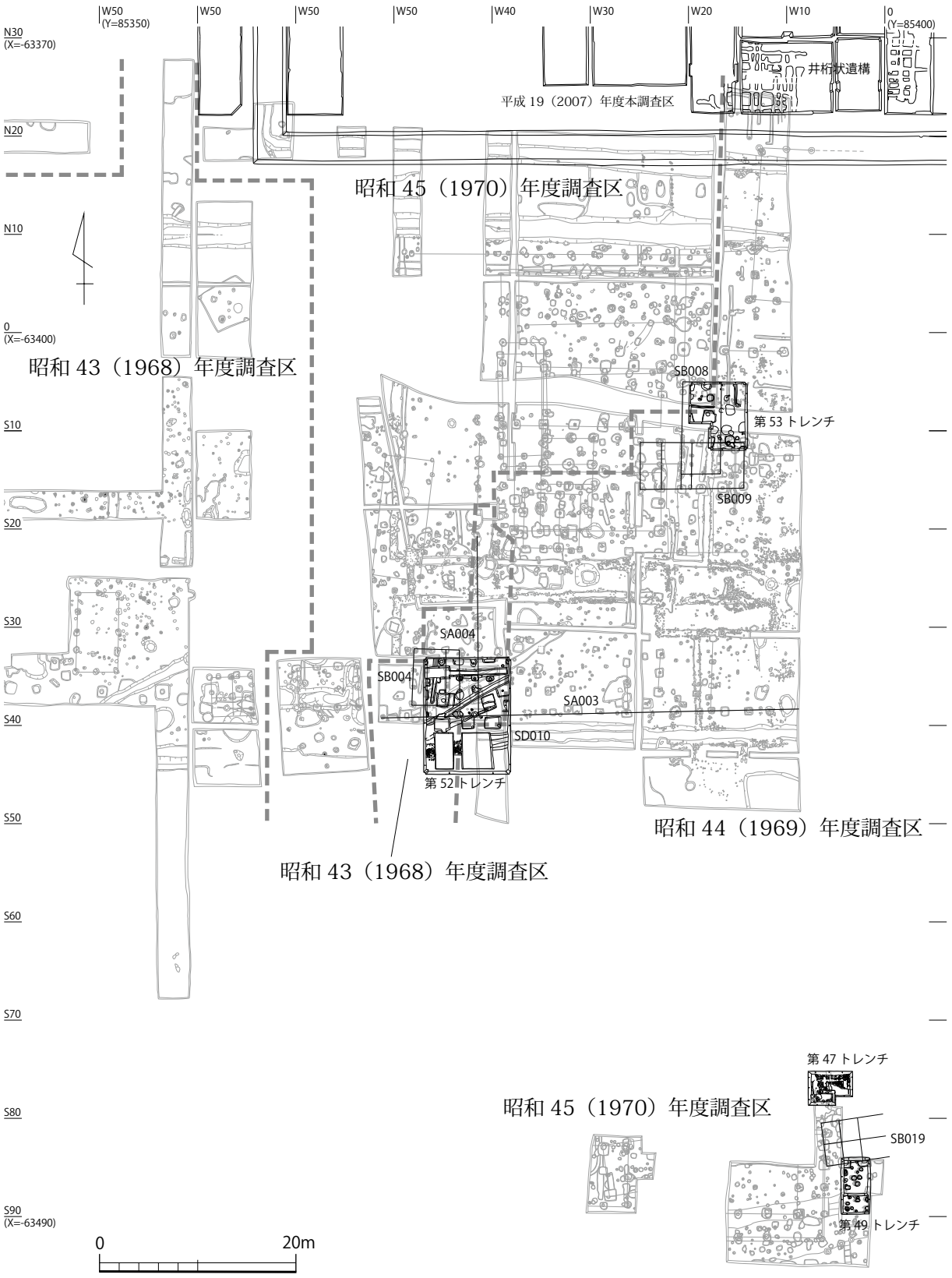

第 13 図　昭和調査区再発掘トレンチ配置図（S＝1：600）

点を調査しており、前者の再調査トレンチが第 52・第 53 トレンチ（第 14 図）、後者が第 47・第 49 トレンチ（第 15 図）である。宮の後地区では、第 53 トレンチの遺構を基準として合わせてみた。第 53 トレンチの遺構は、全体を西へ約 3 度振るとうまく合致する。この時、第 53 トレンチの SB004P9・P10 に対して昭和調査区の同遺構は南へ 0.7m の誤差が生じることが分かった。六所脇地区では第 49 トレンチを基準としてみた。第 49 トレンチは昭和調査区を西へ 1 度傾斜させると遺構が合う。その状態で第 47 トレンチを見ると、昭和調査区の未命名ピットが南へ 0.1m ずれているようだ。ただしこの数値は、誤差の範囲の可能性もある。

2）宮の後地区と六所脇地区の位置関係

宮の後地区と六所脇地区の位置関係について、同じ昭和 45（1970）年度調査のトレンチで検証してみる (第 4 表)。対象となるのは、第 47・第 49 トレンチ（六所脇地区）と第 52・第 53 トレンチ（宮の後地区）である。今回は第 53 トレンチの遺構に合わせて検討した。この時の六所脇地区のずれ幅は未命名ピットが北へ 0.2m、西へ 1.5m、SB019P5･P6 が北へ 0.2m、西へ 1.5m ずれる。よって、宮の後地区と六所脇地区の位置関係を整合させることは、現時点では不可能だと判断される。念のために、上記の検討でほとんどずれ幅がなかった昭和 44（1969）年度調査区を基準にして、昭和 45（1970）年度の六所脇地区のずれ幅を検討してみた。その結果、SB019P5・P6 が北へ 0.5m・西へ 1.0m ずれ、未命名ピットが北へ 0.5m・西へ 1.5m ずれることが分かり、六所脇地区と宮の後地区のずれ幅が一定ではないことが判明した。

第 3 表　調査年度別の昭和調査区再検証結果

地区名	調査年度	再発掘トレンチ	主な検出遺構	基準トレンチ	検証結果	報告書 - 頁
宮の後	昭和 43（1968）年度	第 52 トレンチ	SB004-P1 ～ P8・P11、SD010	第 52 トレンチ	検証不能	7-P7 ～ P17
	昭和 44（1969）年度	H19 年度本調査区	井桁状遺構	H19 年度本調査区	ほぼ整合的	6-P33 ～ P36
		第 52 トレンチ	SD010			7-P7 ～ P17
		第 53 トレンチ	SB009-P4・P5			7-P7 ～ P17
	昭和 45（1970）年度	第 52 トレンチ	SB004-P9・P10	第 53 トレンチ	SB004-P9・P10 が南へ 0.7m ずれる	7-P7 ～ P17
		第 53 トレンチ	SB008-P7・P8			
六所脇	昭和 45（1970）年度	第 47 トレンチ	未命名ピット	第 49 トレンチ	未命名ピットが南へ 0.1m ずれる	6-P13 ～ P20
		第 49 トレンチ	SB019-P5・P6			

第 4 表　調査地区別の昭和調査区再検証結果

地区名	調査年度	再発掘トレンチ	主な検出遺構	基準トレンチ	検証結果	報告書 - 頁
宮の後	昭和 45（1970）年度	第 52 トレンチ	SB004-P9・P10	第 53 トレンチ	SB019 － P5･P6 が北へ 0.2m･西へ 1.0m ずれる	7-P7 ～ P17
		第 53 トレンチ	SB008-P7・P8			
六所脇		第 47 トレンチ	未命名ピット		未命名ピットが北へ 0.2m・西へ 1.5m ずれる	6-P13 ～ P20
		第 49 トレンチ	SB019-P5・P6			
宮の後	昭和 44（1969）年度	H19 年度本調査区	井桁状遺構	H19 年度本調査区	SB019 － P5･P6 が北へ 0.5m･西へ 1.0m ずれる	6-P33 ～ P36
		第 53 トレンチ	SB009-P4・P5			7-P7 ～ P17
六所脇	昭和 45（1970）年度	第 47 トレンチ	未命名ピット		未命名ピットが北へ 0.5m・西へ 1.5m ずれる	6-P13 ～ P20
		第 49 トレンチ	SB019-P5・P6			

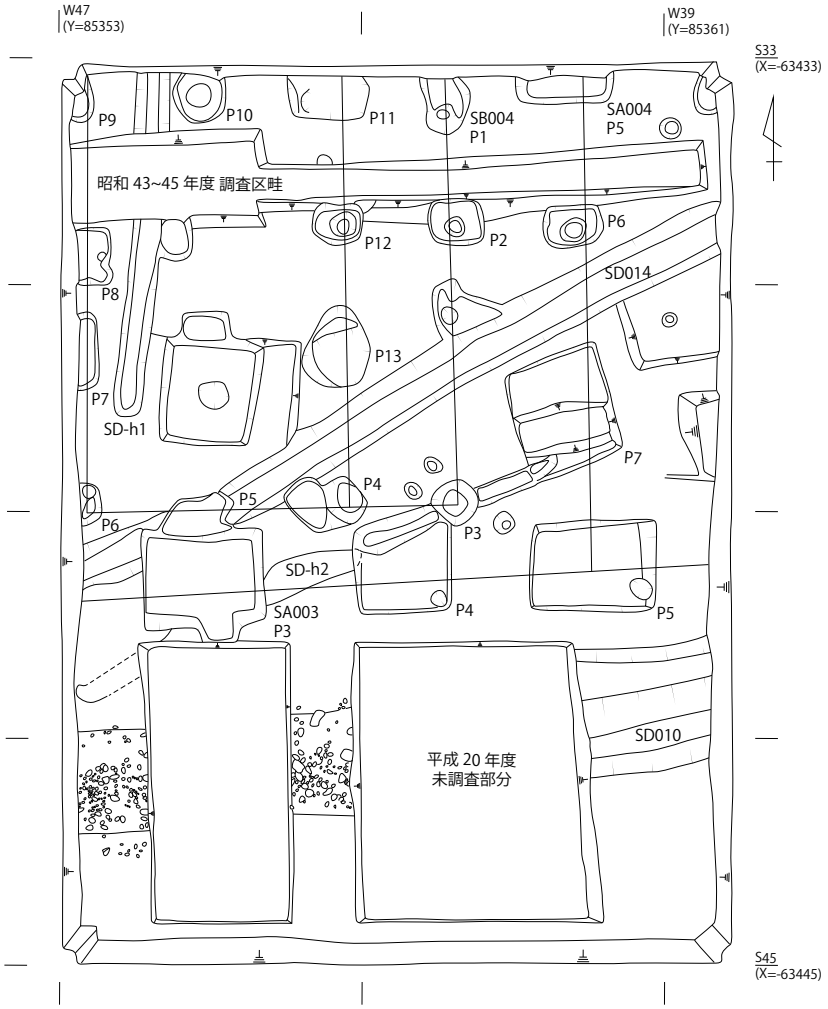

第 52 トレンチ

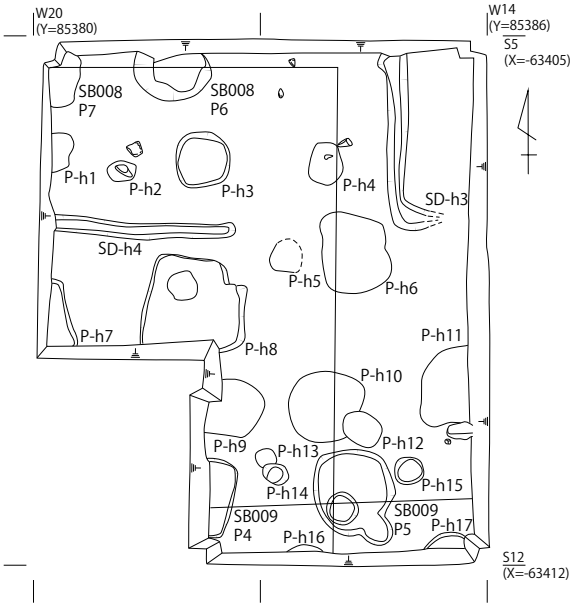

第 53 トレンチ

第 14 図　昭和調査再発掘トレンチ実測図（1）（S＝1：100）

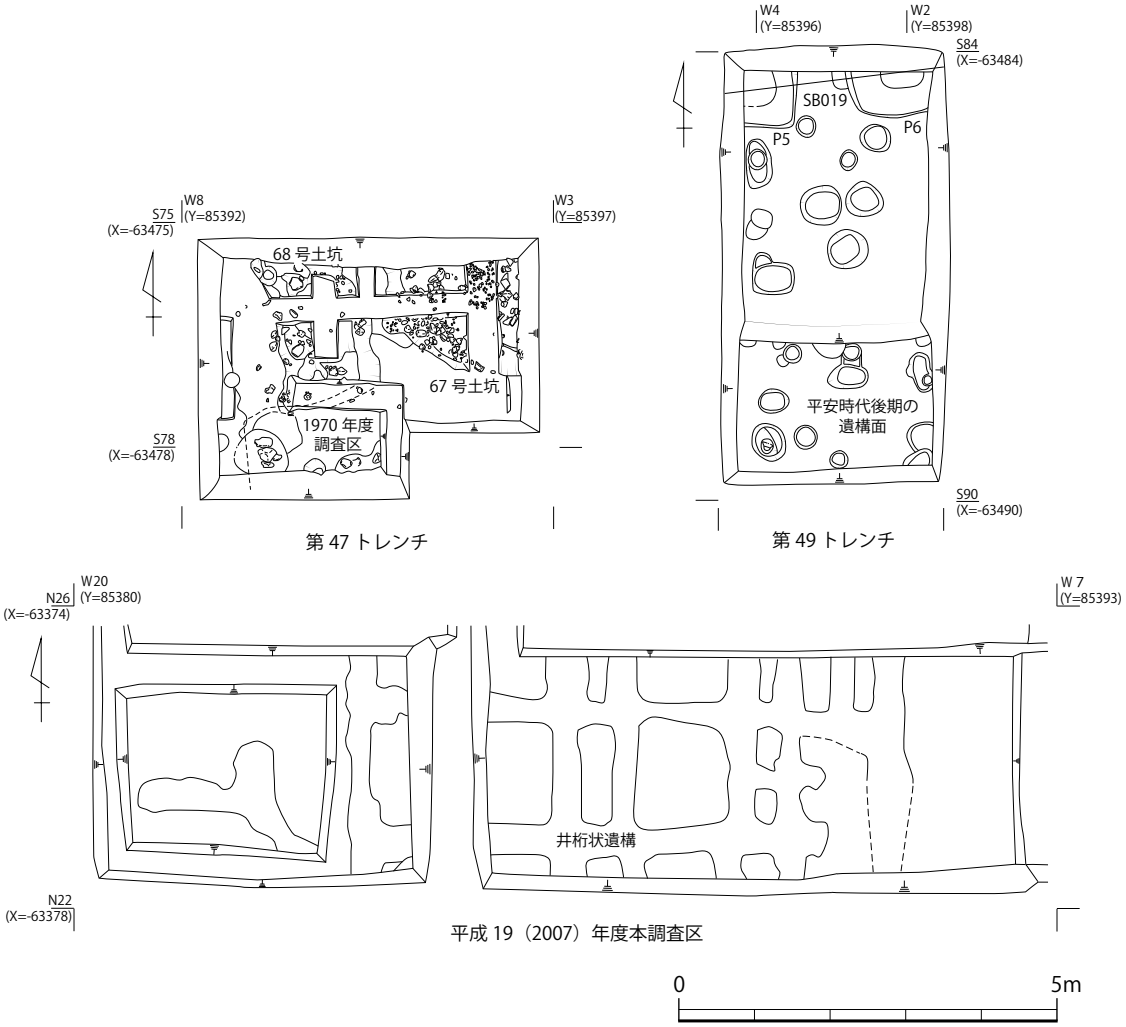

第 15 図　昭和調査再発掘トレンチ実測図（２）（Ｓ＝１：100）

３）検証結果と展望

以上の検証結果から展望すると、まず昭和 44（1969）年度調査区は、軸がずれているだけで遺構間の距離に誤差はないため、当該年度調査区を修正することは可能と思われる。また昭和 45（1970）年度調査のうち六所脇地区も、ずれ幅を誤差の範囲と許容するならば座標値を与えることはできるだろう。ただしその場合、六所脇調査区Ｊ区しか再調査をしていないため、Ｉ区にもずれが生じていないか確認する必要がある。また、昭和 43（1968）年度調査区は、トレンチの数が足らず検証できていないので、追加調査を行う必要がある。

問題は、宮の後地区のうち昭和 45（1970）年度調査である。第 52・第 53 トレンチの調査結果では、方位と遺構間の距離にずれが確認されたため、現状ではずれを修正することは不可能である。上述したように、こうした問題が発生する原因としては複数の要因が想定され、仮に座標値の記録ミスや測量の誤差が原因であるならば、該当年度の調査区を全て再調査するより他はない。だが、現実的にはそのような調査は無理なので、例えば調査区を細かく分割してトレンチを入れる方法やレーダー探査を用いる方法などが考えられる。また、当時の写真を用いた復元も有効であろう。いずれにせよ、この問題の解決にあたっては今後もかなりの努力が必要となる。残念ながら今回の調査では、昭和調査区全体に座標値を与えることはできなかったが、一部の調査区については展望を持つことができた。まずは六所脇地区の座標値を確定させることを最優先に、今後も調査を続けていき

たい。

第４節　六所脇地区の遺構の整理

１．掘立柱・礎石建物

SB018（第 16 図）

六所脇調査区 J 区で検出された 1 間以上× 2 間の掘立柱建物で、主軸は西へ傾く。規模は 2.7m 以上× 5.1m、柱間は桁行 2.7m（9 尺）、梁行 2.55m（8.5 尺）を測る。西側の P3 は時期が異なる可能性がある。P1 は柱根が残り、北側を除く 3 方には根固めの石材が残存する。SD014 を切っている。SB021 とは重複関係にあるが、前後関係は不明である。

SB019（第 17 図）

六所脇調査区 I 区で検出された 3 間以上× 2 間の掘立柱建物である。第 2 遺構面で検出された。主軸は西へ傾く。規模は 5.4m 以上× 4.5m、柱間は桁行 1.8m（6 尺）、梁行 2.25m（7.5 尺）である。第 49 トレンチで再調査されている。柱掘方の一辺は 1.0m 前後、深さ 0.44m、底面レベル 8.38m で、土層断面では中央に柱の抜き取り痕が確認される。SB020 に切られている。

SB020（第 18 図）

六所脇調査区 I 区で検出された四面廂付建物である。掘立柱建物で、主軸は正方向を向く。一回の建て替えが行われており、それぞれ SB020（古）、SB020（新）と呼称する。SB020（古）は身舎が 2 間以上× 1 間以上で、規模は 6.0m 以上× 3.0m 以上、柱間は桁梁ともに 3.0m（10 尺）である。廂は二面に確認できるが、本来は四面についていたと推測される。廂の出は 2.85m（9.5 尺）である。SB020（新）は身舎の規模や柱間は同じであるが、廂の出が南北に 2.4m（8 尺）、東西に 2.7m（9 尺）とやや小さくなっている。切り合い関係は、SB019 と SD054 を切っている。

SB021（第 19 図）

六所脇調査区 J 区で検出された 1 間以上× 2 間の掘立柱建物である。「国府 5」で新たに復元された。規模は 2.4m 以上× 6.3m で、柱間は桁行 2.4m、梁行 3.0（10 尺）～ 3.3m（11 尺）である。P2 には根固めの石や柱痕が残る。切り合い関係は SD014 を切り、SB018 とは不明である。

２．溝

SD054（第 20 図）

六所脇調査区 I 区第 2 遺構面で検出された溝で、北東から南西にかけて主軸を持つ。幅 1.9 ～ 2.0m、深さ 0.6m を測り、断面形は逆台形状を呈する。埋土は上層（2 ～ 5 層）と下層（6 層～ 11 層）に分かれる。SB020 に切られている。遺物は松山 I 期～Ⅱ期の土師器が出土している。

SD055（第 20 図）

六所脇調査区 I 区第 2 遺構面で SD054 と並行して検出された。主軸は北東から南西にかけて斜行している。幅は 2.8m 以上、深さ 0.6 ～ 0.7m を測り、断面形は逆台形状を呈する。遺物は松山Ⅲ期の土師器が出土している。

３．土坑

67 号土坑（第 21 図）

六所脇調査区 I 区北に設定した第 47 トレンチの第 2 遺構面で検出した。「国府 6」では SK01 としていたが、平成の調査の基準に従い名称を振り直した。平面形は不整形で長さ 1.9m、幅 1.4m

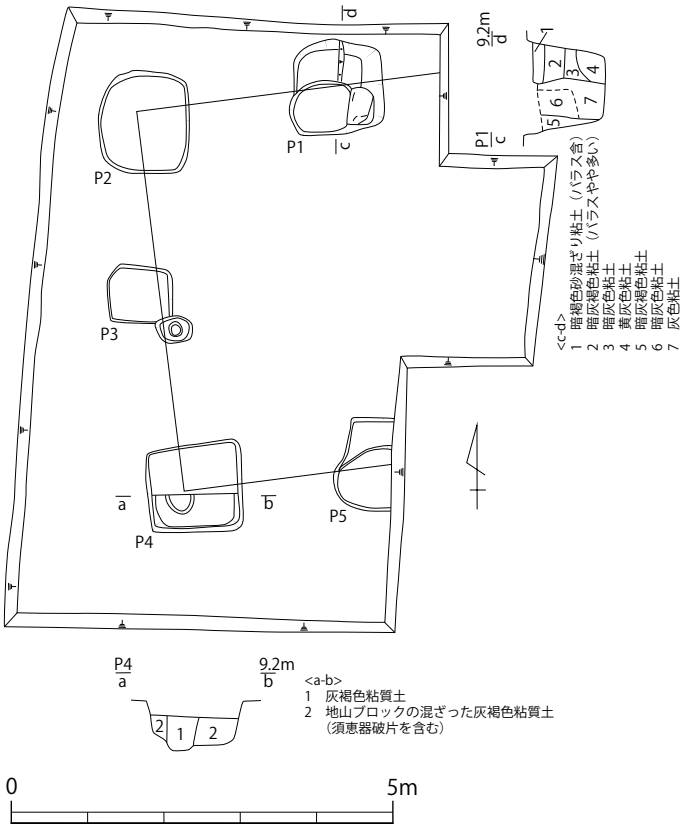

第 16 図　SB018 実測図（S＝1：100）

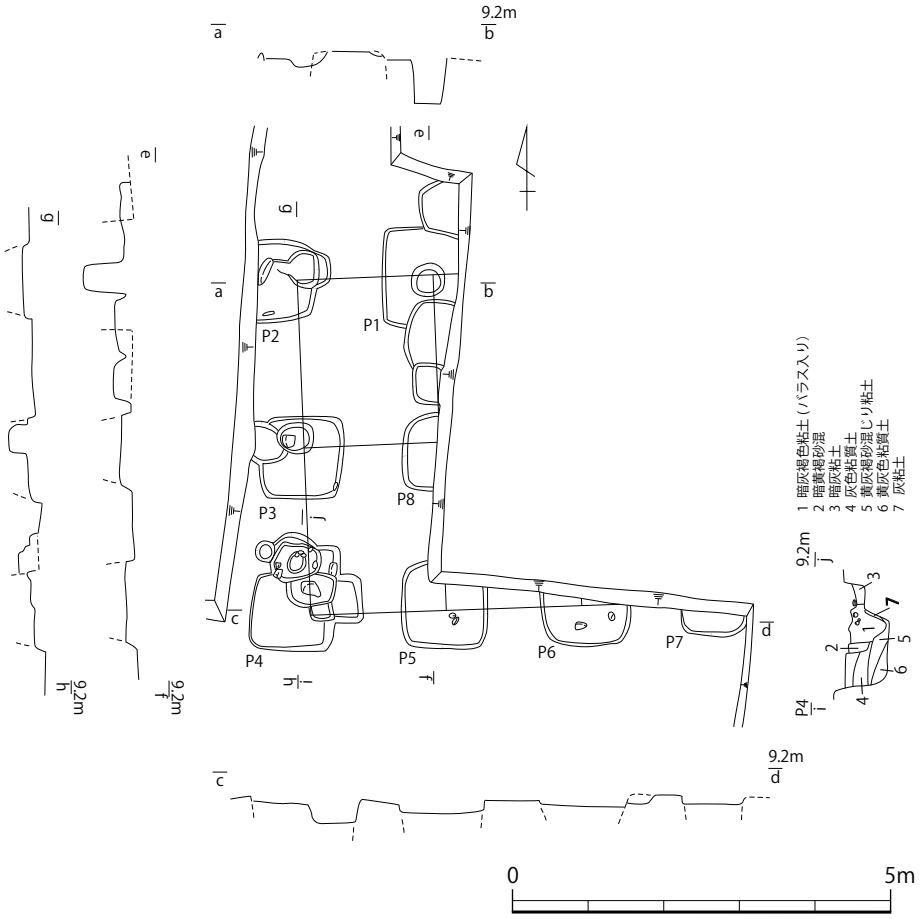

第 17 図　SB019 実測図（S＝1：100）

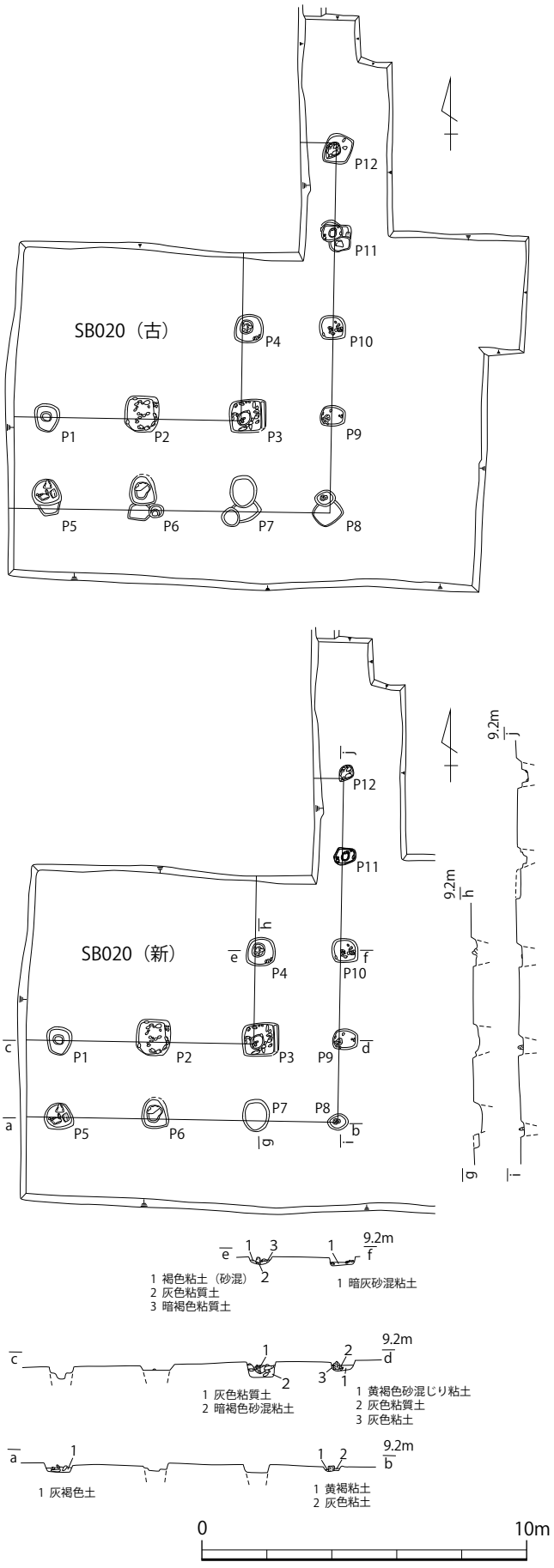

第 18 図　SB020（古）・SB020（新）実測図（S＝1：200）

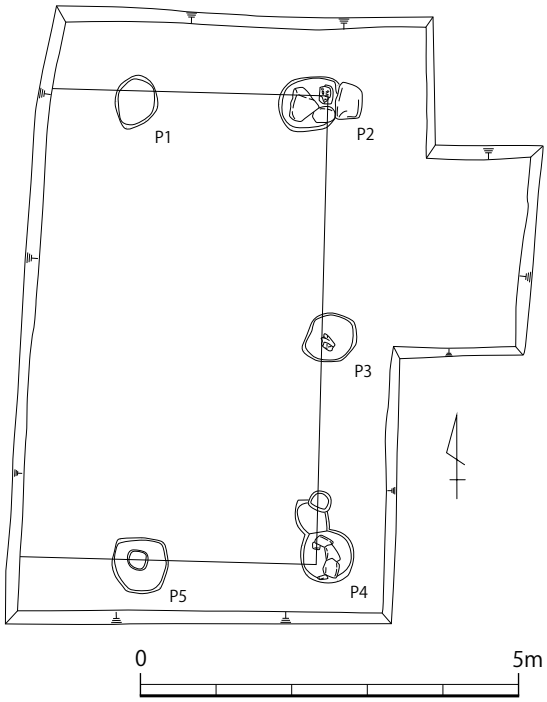

第 19 図　SB021 実測図（S＝1：100）

以上、深さ 0.2m である。埋土には拳大の礫が多数混じる。切り合い関係はない。遺物は第 5 型式の須恵器、瓦が出土している。

68 号土坑（第 21 図）

六所脇調査区 I 区北の第 47 トレンチ第 2 遺構面で検出した。「国府 6」では SK02 としていたが、68 号土坑と名前を振り直す。平面形は不整形である。規模は 1.55m 以上、幅 1.25m 以上、深さ 0.1 ～ 0.15m を測る。切り合い関係はない。遺物は第 6 型式もしくは第 7 型式の土師器、須恵器、瓦、羽口が出土する。

4．その他

SK123（第 22 図）

六所脇調査区 I 区の上層（5 層）上面で検出された炉跡である。直径 0.55m、深さ 0.05m を測る。中央は擂鉢状に窪み、周囲の表面は赤く焼けている。

第 5 節　宮の後地区の遺構の整理

1．竪穴住居

SB003（第 23 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された隅丸方形の竪穴住居である。主軸は西に大きく傾く。規模は 4.1m × 3.8m で、深さ 0.15 ～ 0.17m を測る。床面には 8 基の柱穴が検出された。中央の柱穴は直径 0.33 ～ 0.43m、深さ 0.37m である。西側にはやや大きい柱穴が 2 基並んでおり、直径 0.78m、深さ 0.22m、柱穴間は 2.25m を測る。0.8m × 1.0m の円形の焼土と、0.25m 離れて三日月状の焼土が確認されている。SD009 に切られている。遺物は、松山Ⅱ～Ⅲ期の土師器、須恵器、メノウ製原石、縄文晩期の突帯文土器が出土している。

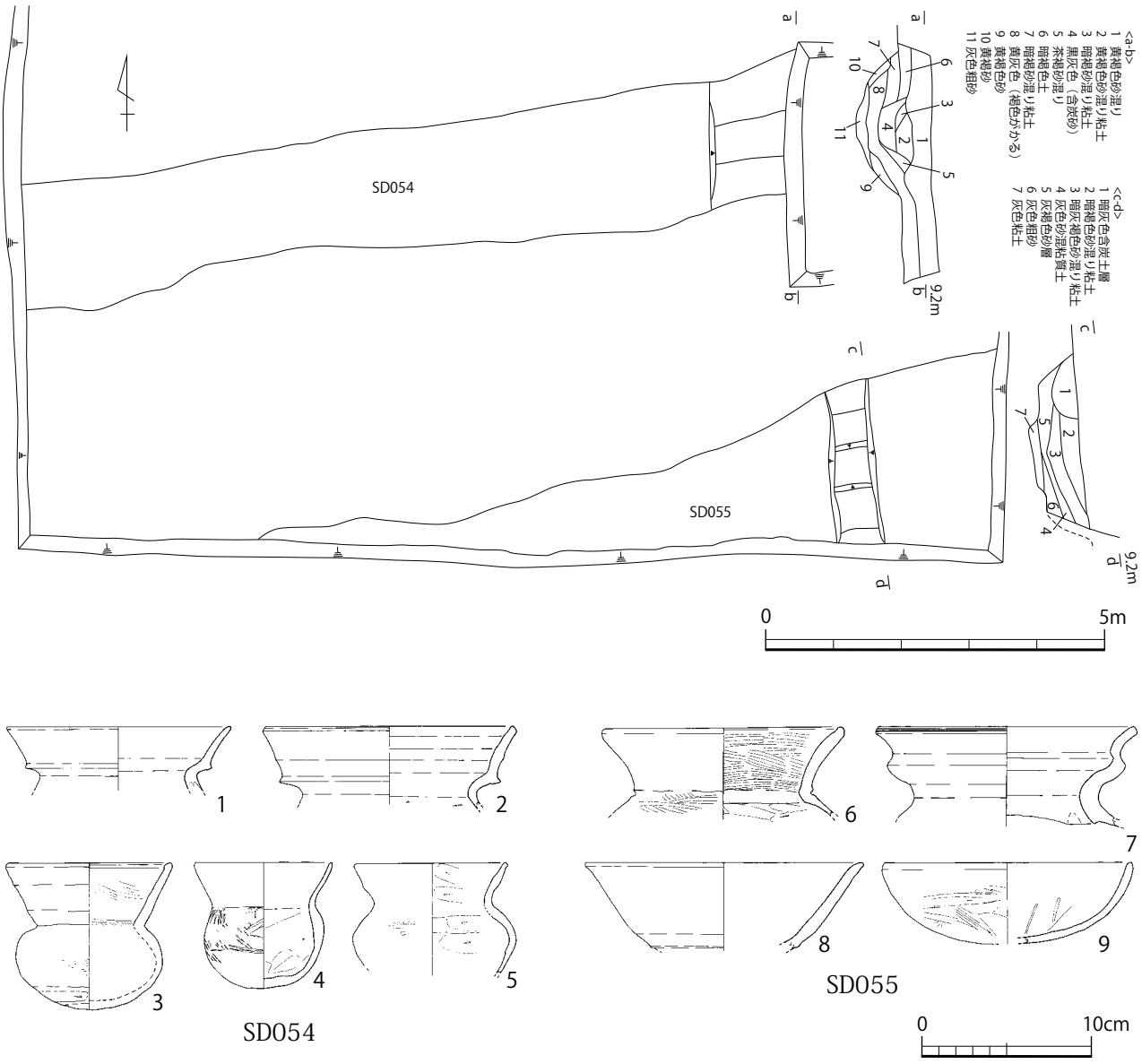

第 20 図　SD054、SD055 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

SB023（第 24 図）

宮の後南調査区 D 区で検出された。平面形は隅丸方形で軸は正方位を向く。規模は 3.0m × 2.9m 以上、深さは 0.2m である。床面から柱穴が 10 基確認されている。SD105 と SE009 に切られている。遺物は松山Ⅲ期～Ⅳ期の土師器が出土している。

2．掘立柱・礎石建物

SB001（第 25 図）

宮の後南調査区 B 区で検出された 4 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸を南北に持つ。規模は 7.8m × 4.2m、面積は 32.76㎡である。柱間は桁行 1.8 ～ 2.1m（6 尺～ 7 尺）、梁行 2.1m（7 尺）を測る。切り合い関係は持たない。

SB002（第 26 図）

宮の後南調査区 B 区南側で検出された 2 間× 2 間の総柱建物である。主軸は正方向である。規模は 4.2m × 4.0m、面積は 16.8㎡で、柱間は桁行 2.1m（7 尺）、梁行 1.9 m（6.3 尺）～ 2.1 m（7

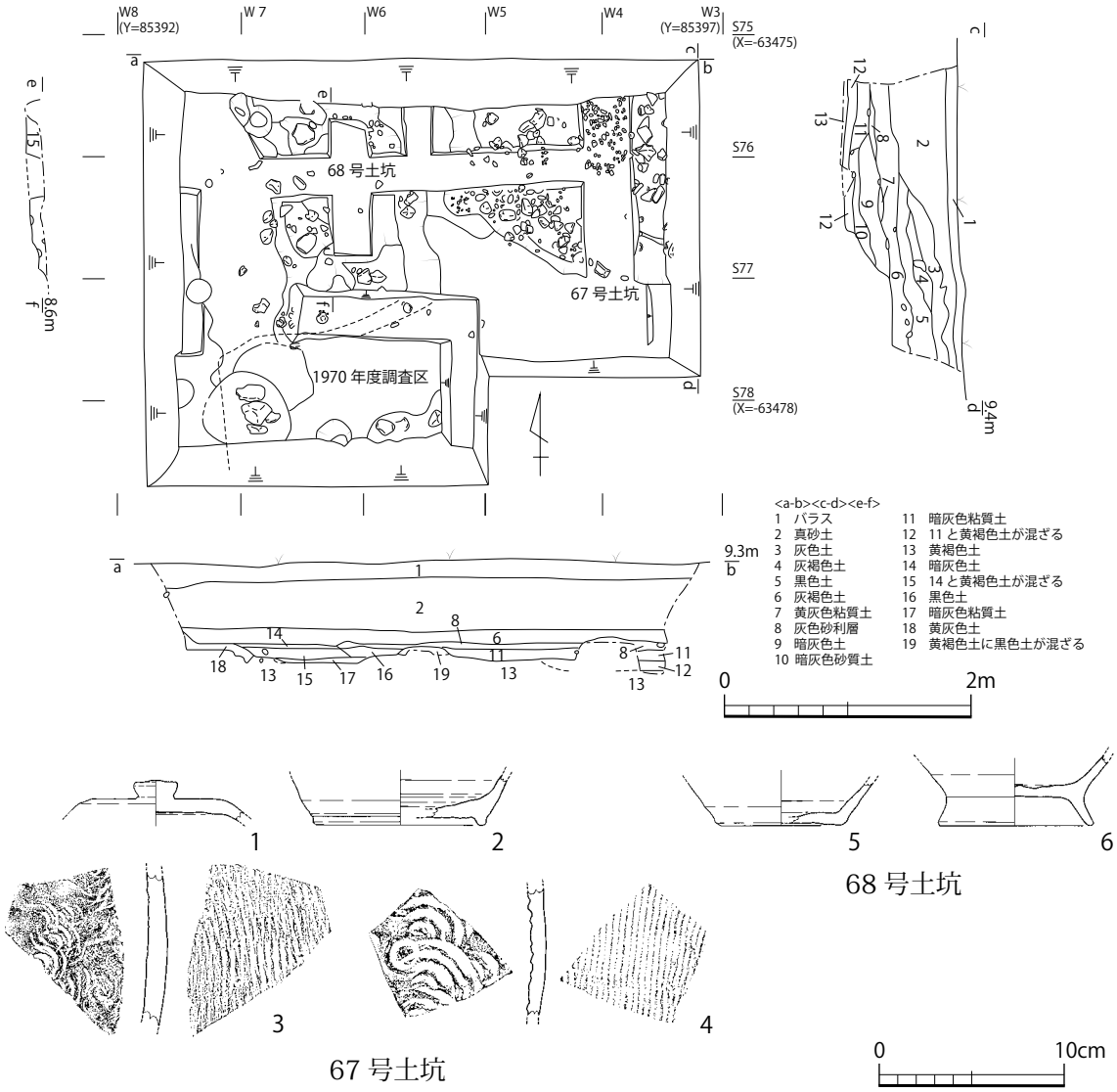

第 21 図　67 号土坑、68 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

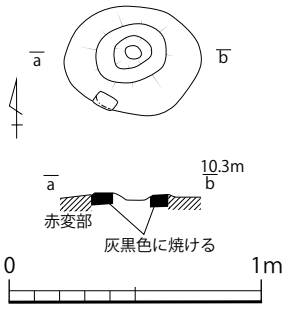

第 22 図　SK123 実測図（S＝1：30）

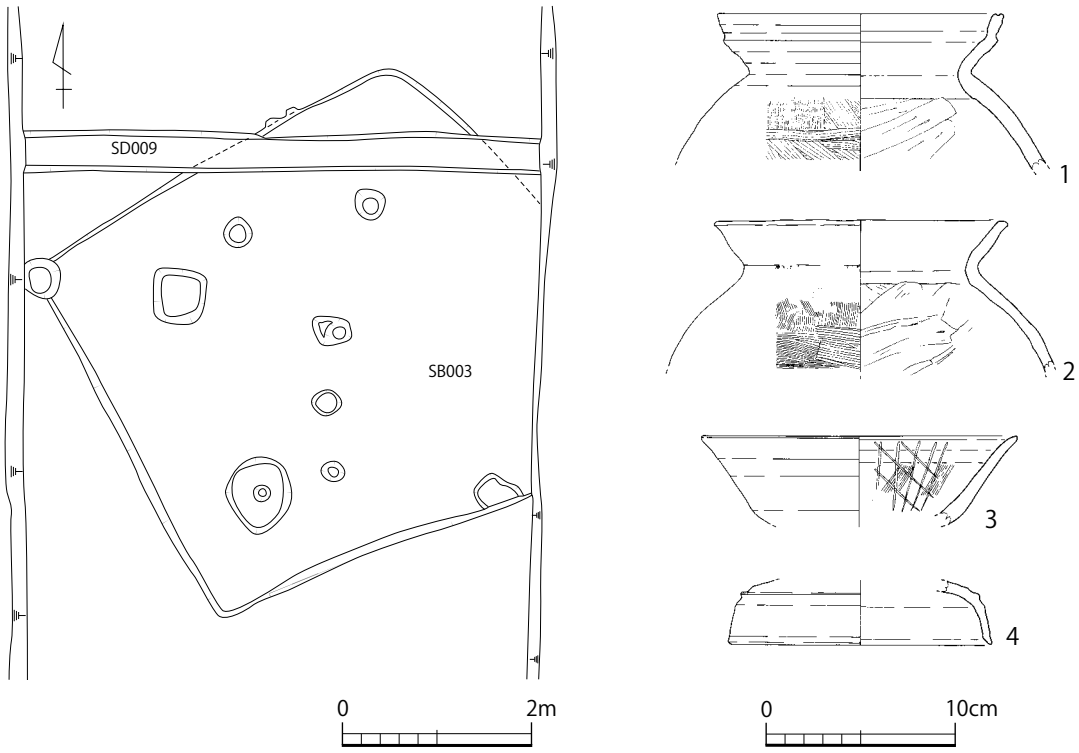

第 23 図　SB003 実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

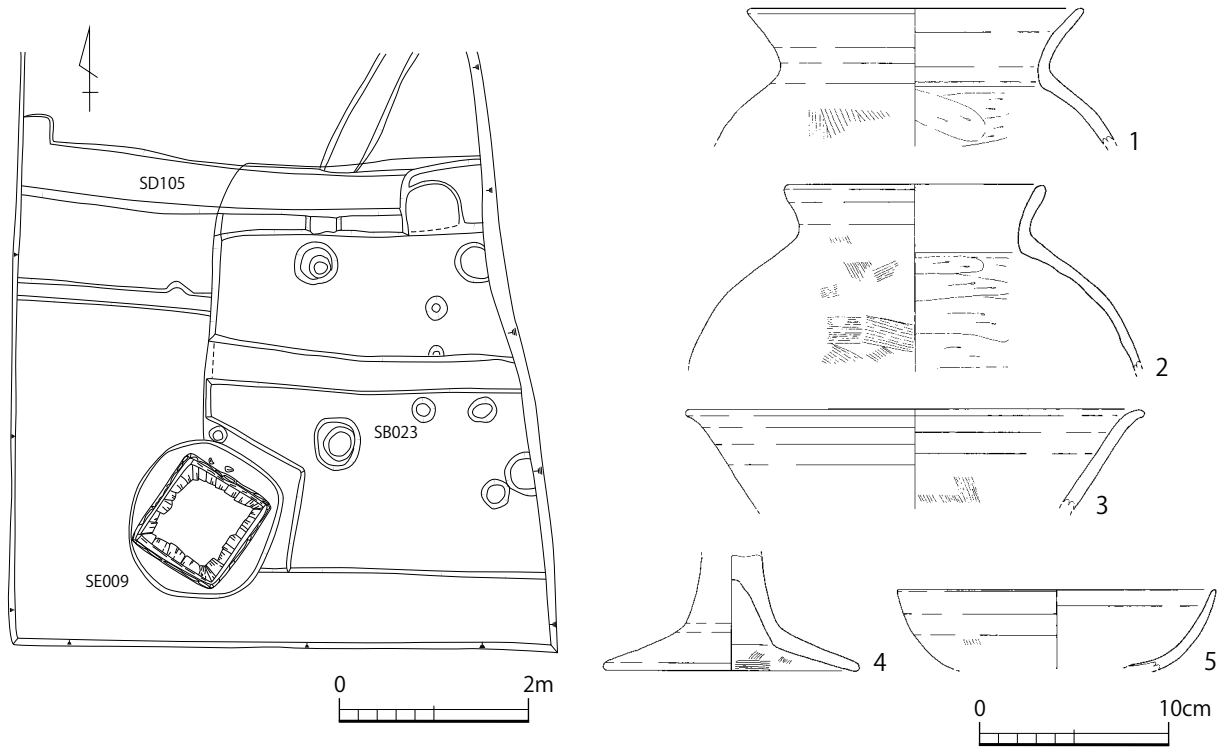

第 24 図　SB023 実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

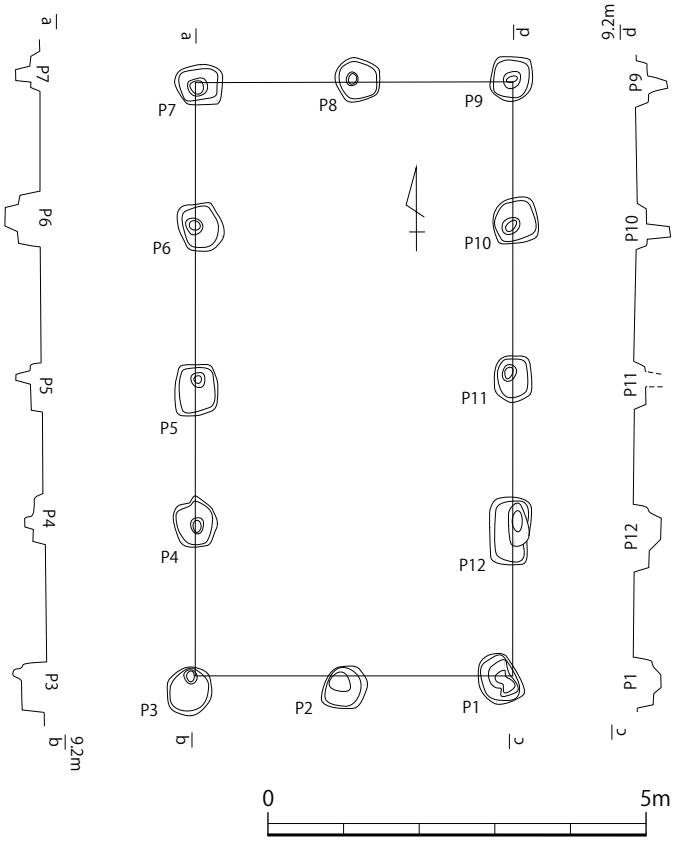

第 25 図　SB001 実測図（S＝1：100）

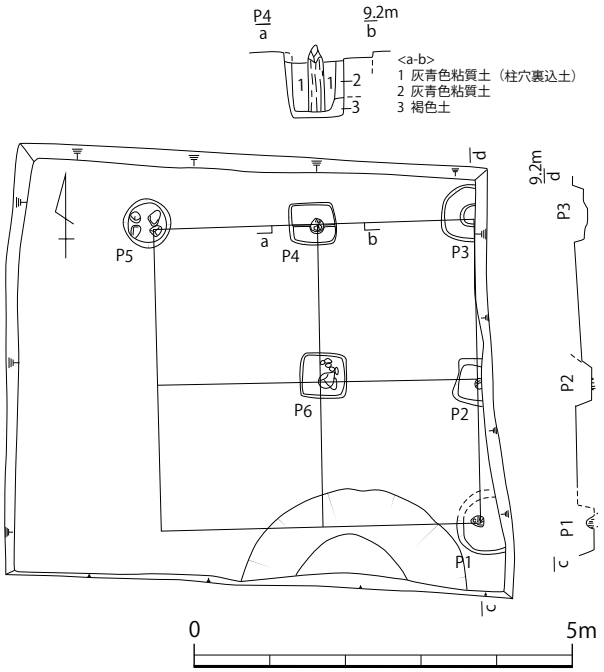

第 26 図　SB002 実測図（S＝1：100）

尺）である。一部に柱痕が残る。SE100 に切られている。

SB004（第 27 図）

宮の後調南査区 A 区南西側で検出された 3 間× 2 間の掘立柱建物である。東側に一面廂が取り付く。主軸を南北方向に持ち、身舎の規模は 5.85m × 3.3m、面積は 19.305㎡である。廂を入れた規模は 5.85m × 4.8m、面積 28.08㎡である。柱間は桁行が 1.65m（5.5 尺）～ 2.25m（7.5 尺）、

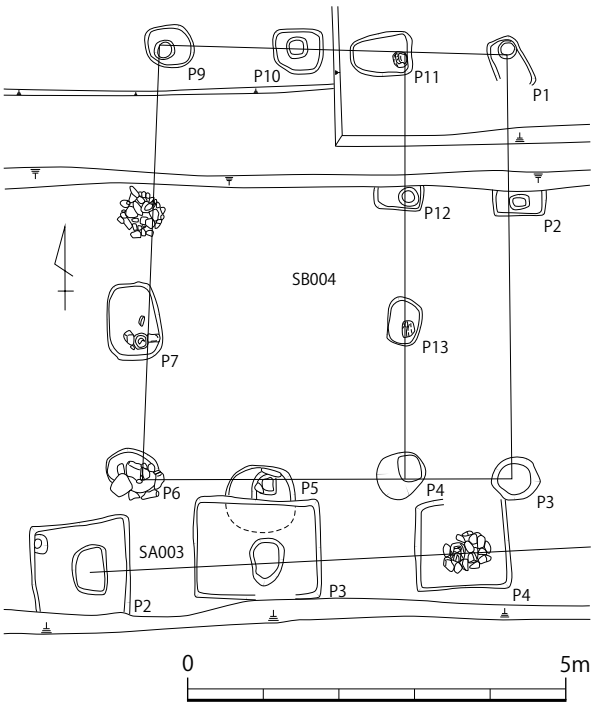

第 27 図　SB004 実測図（S＝1：100）

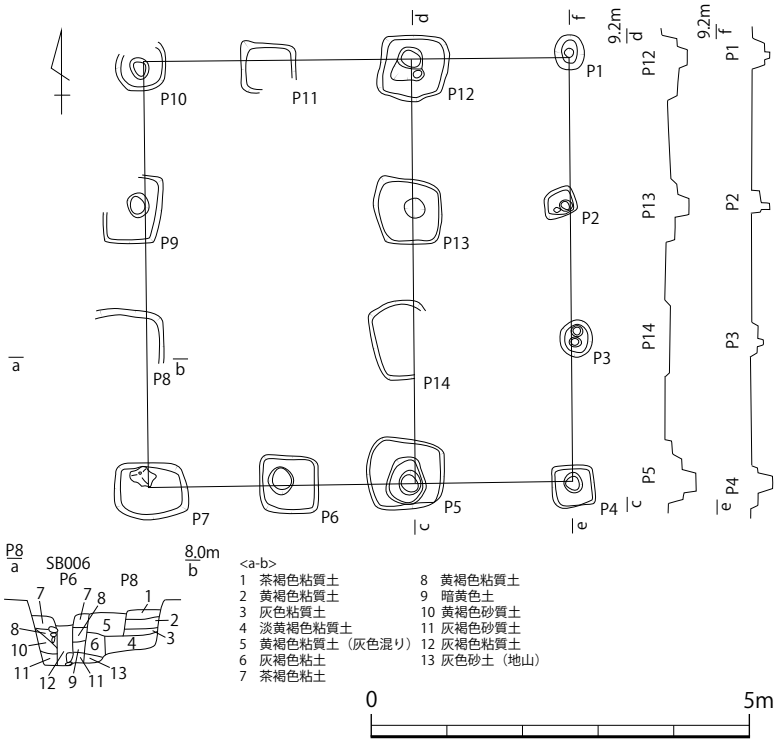

第 28 図　SB005 実測図（S＝1：100）

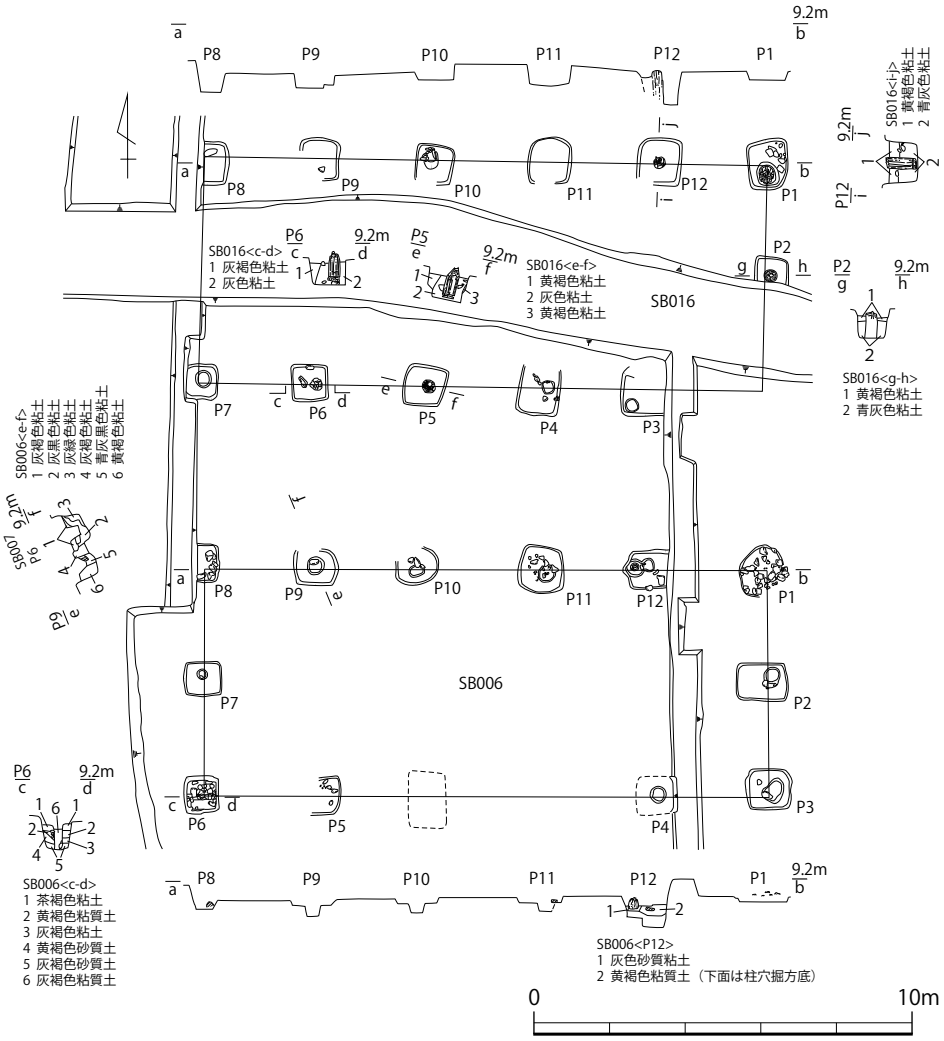

第 29 図　SB006、SB016 実測図（S＝1：200）

梁行が 1.5m（5 尺）～ 1.95m（6.5 尺）と不揃いで、廂の出は 1.5m（5 尺）を測る。SD014 を切る。SA003 とも切り合っているが、前後関係は不明である。

SB005（第 28 図）

宮の後南調査区 A 区中央で検出された。3 間× 2 間の掘立柱建物で主軸は南北方向を向く。東側一面に廂が付く。規模は 5.7m × 3.6m、面積は 20.52㎡、廂を入れると 5.7m × 5.7m、面積 32.49㎡を測る。柱間は桁行 1.8m（6 尺）～ 1.95m（6.5 尺）、梁行 1.8m（6 尺）、廂の出は 2.1m（7 尺）である。切り合い関係は、SB006P6 に切られているほか、SB007 と重複関係にある。

SB006、SB016（第 29 図）

SB006 と SB016 は宮の後南調査区 A 区中央～ C 区で検出された。両建物は 4.8m（16 尺）離れて南北に並行して建てられている。SB006 は 5 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は東西方向を向く。規模は 15.0m × 6.0m で面積は 90㎡である。柱間は桁梁ともに 3.0m（10 尺）である。柱穴には一部に根巻石が残る。SB005 を切り、SB007 に切られている。SB009、SB025 とも切り合うが、前後関係は不明である。SB016 は 5 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は東西方向を向く。規模は 15.0m × 6.0m、面積 90㎡を測り、柱間は桁梁ともに 3.0m（10 尺）である。SB017、SB025、SA021 と重複しているが、前後関係は不明である。

SB007（第 30 図）

宮の後南調査区 A 区中央で検出された 4 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は南北方向を向く。北側は総柱である。規模は 9.6m × 5.1m で、面積は 48.96㎡である。柱間は桁行 2.25m（7.5 尺）～ 2.55m（8.5 尺）、梁行 2.55m（8.5 尺）を測る。SB006 を切っており、SB025 に切られている。SB005 とは重複している。SB017 とも切り合い関係にあるが、前後は不明である。

SB008（第 31 図）

宮の後南調査区 A 区東側～ C 区で検出された 4 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は南北方向を向く。規模は 9.0m × 3.9m で、面積 35.1㎡である。柱間は桁行 2.25m（7.5 尺）、梁行 1.95m（6.5 尺）である。平成の調査の第 53 トレンチで新たに柱穴（P-h6、P-h10）が見つかっている。SB009 と切り合い関係を持つが、前後は不明である。また、遺構写真より SD029 より下層で検出されている可能性がある。

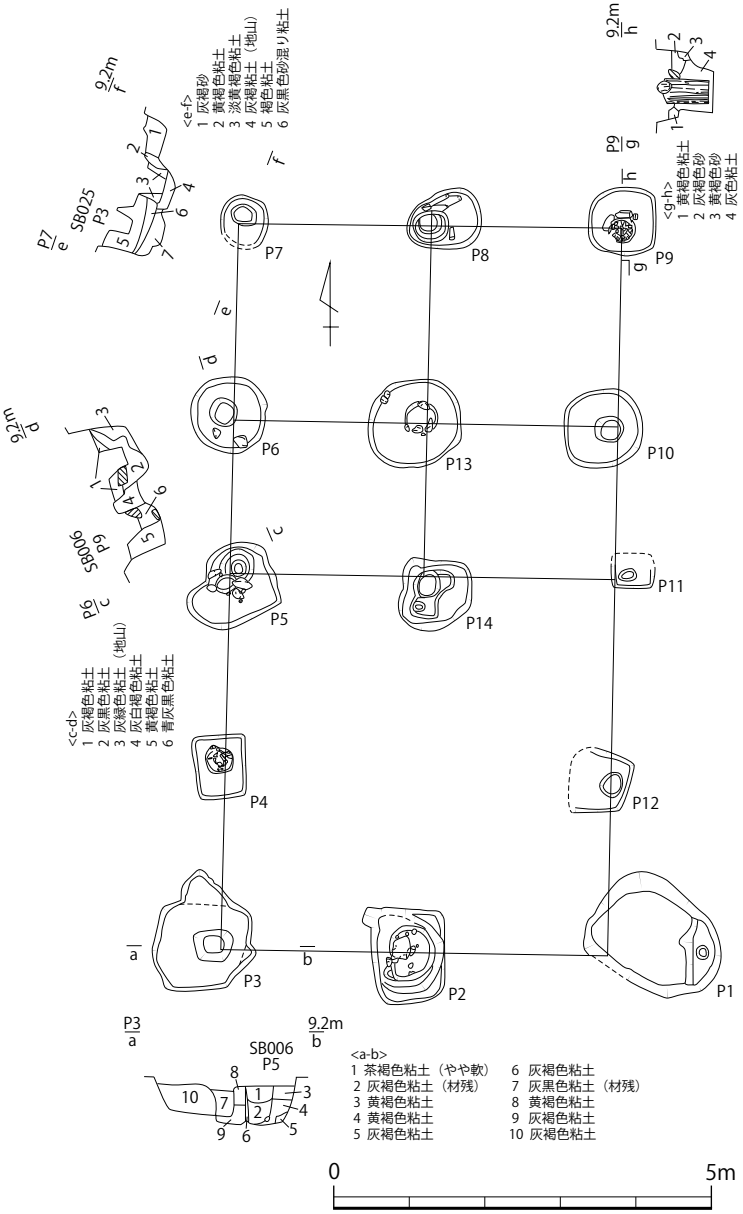

第 30 図　SB007 実測図（S＝1：100）

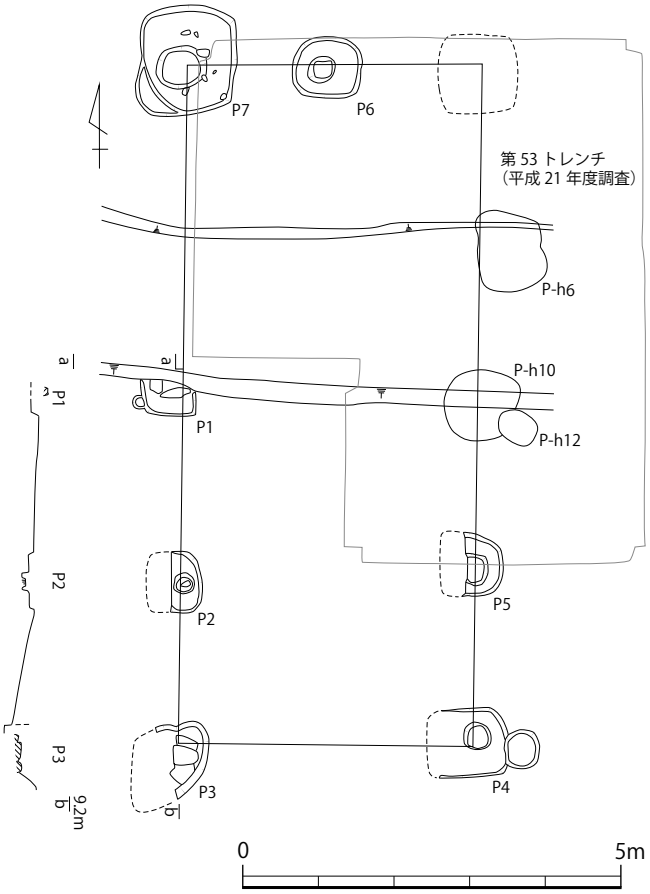

第 31 図　SB008 実測図（S＝1：100）

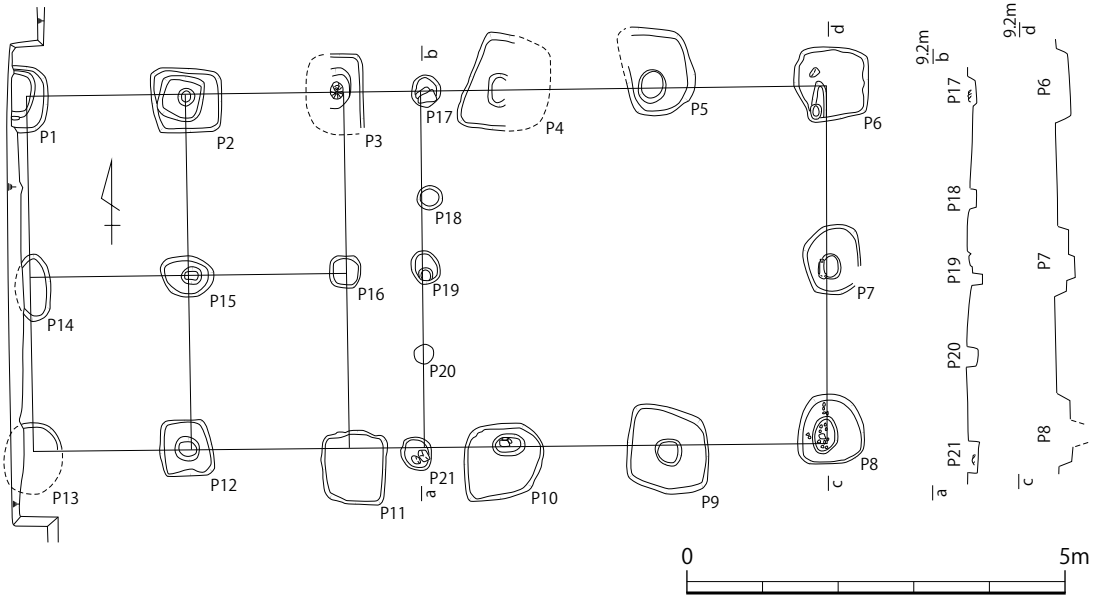

第 32 図　SB009 実測図（S＝1：100）

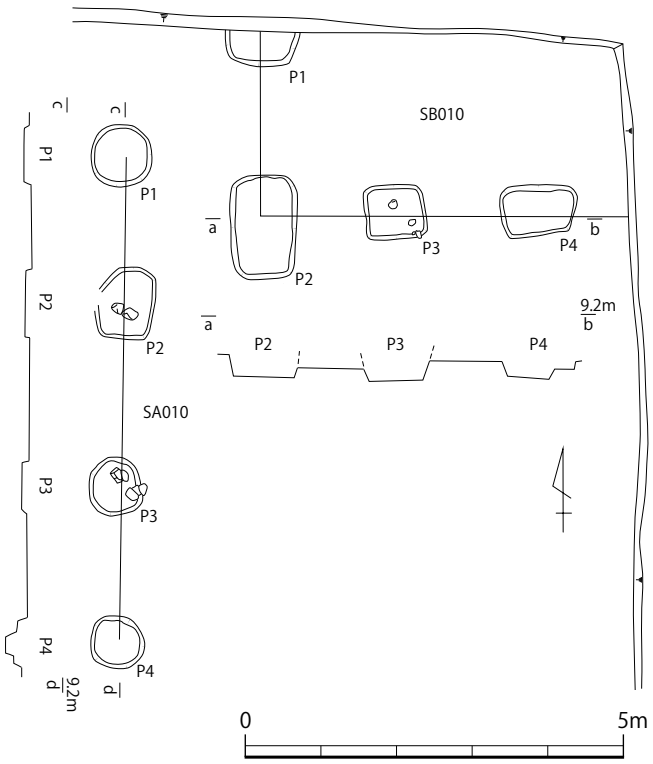

第 33 図　SB010、SA010 実測図（S＝1：100）

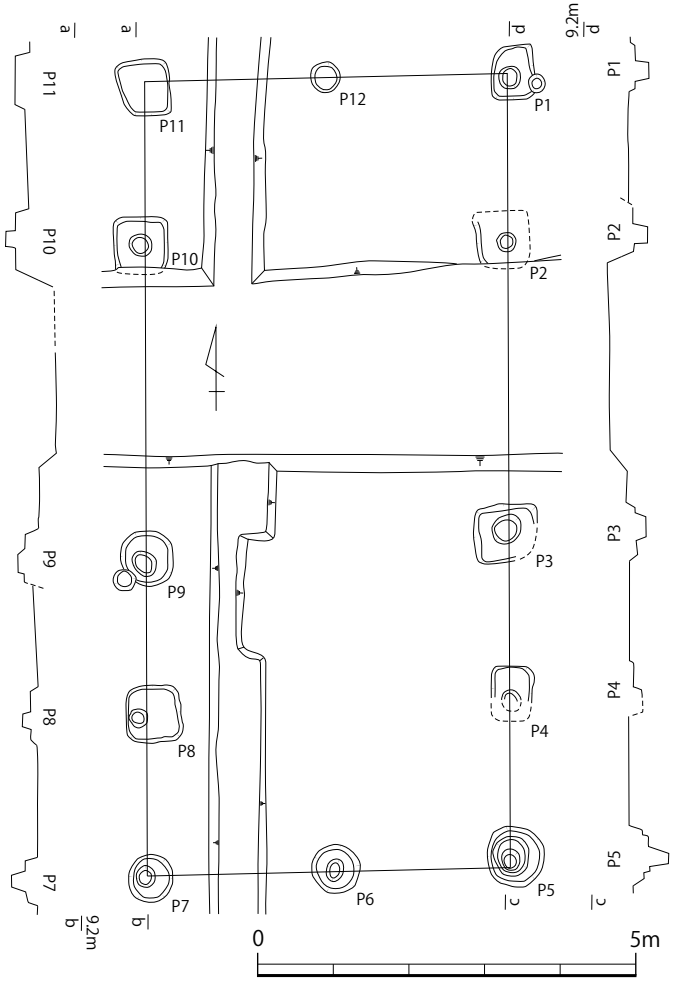

第 34 図　SB017 実測図（S＝1：100）

SB009（第 32 図）

宮の後南調査区 A 区東側で検出された 5 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は東西方向を向き、西側は総柱である。中央に円形の小型柱穴が伴う。規模は 10.5m × 4.8m で面積 50.4㎡を測り、柱間は桁行 2.1m（7 尺）、梁行 8 尺（2.4m）である。SB006、SB008 と切り合っているが、前後関係は不明である。SA010 と重複している。遺構写真より、SD029 より下層で検出されている可能性がある。

SB010、SA010（第 33 図）

宮の後南調査区 A 区東端で検出された。SB010 は 2 間以上× 1 間以上の掘立柱建物である。規模は 3.6m 以上× 2.4m 以上を測り、柱間は桁行 1.8m（6 尺）、梁行 2.4m（8 尺）である。他の遺構と切り合い関係は持たない。SA010 は SB010 の東で検出された 3 間 6.3 mの柵列である。主軸は南北に持つ。SB009 と重複する。

SB017（第 34 図）

宮の後南調査区 A 区中央～ C 区で検出された 5 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は南北方向を向く。規模は 10.5m × 4.8m、面積 50.4 ㎡、柱間は桁行 1.95m（6.5 尺）～ 2.25m（7.5 尺）、梁行は 2.25（7.5 尺）～ 2.55m（8.5 尺）を測る。SB007、SB016、SB025 と切り合い関係にあるが、前後関係は不明である。

SB022（第 35 図）

宮の後南調査区 B 区南側で検出された。3 間× 2 間の掘立柱建物で、主軸は東西を向く。規模は 6.3m × 3.9m、面積は 24.57㎡である。柱間は桁行北辺が 2.1m（7 尺）、南辺が 1.95m（6.5 尺）

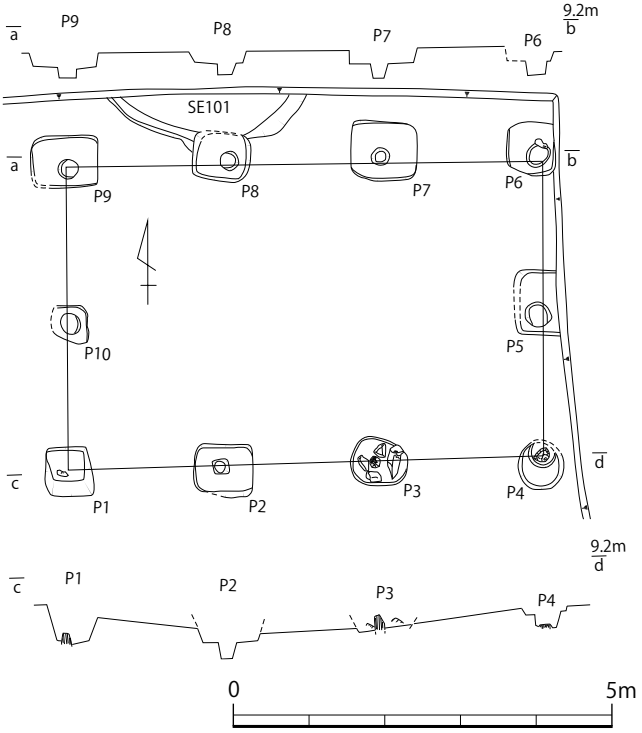

第 35 図　SB022 実測図（S＝1：100）

～ 2.25m（7.5 尺）で、梁行きは西辺が 1.95m（6.5 尺）～ 2.1m（7 尺）、東辺が 1.8m（6 尺）～ 2.1m（7 尺）を測る。切り合い関係を見ると、SD116 を切り SE101 に切られている。

SB024（第 36 図）

宮の後南調査区 A 区西側で検出された 5 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸はやや東へ傾いている。規模は 12.3m × 4.95m、面積は 60.885㎡である。柱間は桁行 2.4m（8 尺）～ 2.7m（9 尺）、梁行 2.4 m（8 尺）～ 2.55m（8.5 尺）を測る。柱穴は小形円形のものが多く、P1 は直径 0.3m である。埋土には黒色土が堆積する。SD027、SD046・047・053 と重複している。遺物は、柱穴内より時期不明の須恵器や土師器が出土している。

SB025（第 37 図）

宮の後南調査区 A 区中央～ C 区で検出された 6 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は南北方向を向いている。規模は 12.6m × 4.2m と長大で、面積は 52.92㎡である。柱間は梁桁ともに 2.1m（7 尺）である。切り合い関係は SB007 を切っている。SB006、SB016、SB017 とも切り合っているが、前後関係は不明である。

3．柵列

SA003・SA004・SA005・SA007（第 38 図）

宮の後南調査区 A 区南端で検出された柵列である。SA003 は 17 間以上の柵列で、長さは 39m 以上である。主軸は東西を向き、SD010 と並行して作られている。柱穴は大型で方形のものが多く、玉石で柱を固定している。SD014、SD017 を切っている。SB004、SE003 とも切り合いが認められるが、前後関係は不明である。SA003 には SA004・005・007 が取り付く。SA004 は 7 間の柵

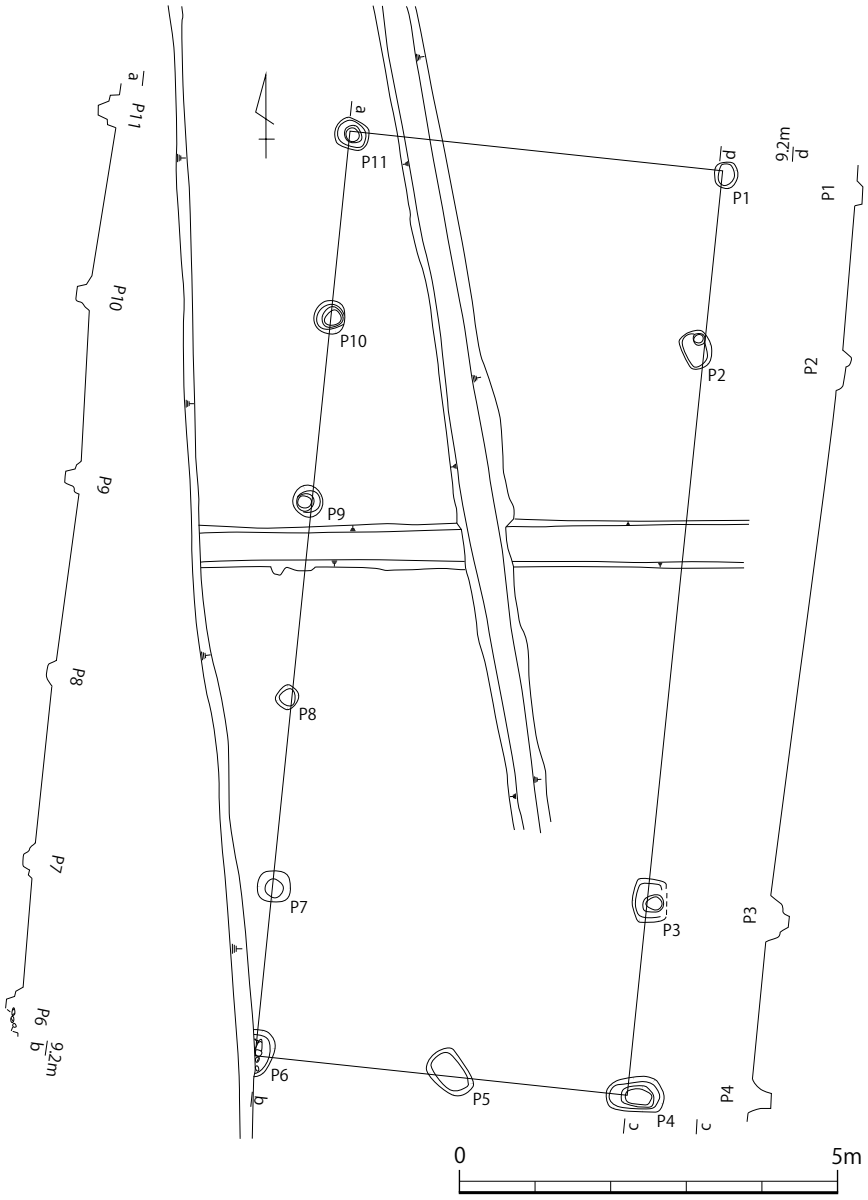

第 36 図　SB024 実測図（S＝1：100）

列である。主軸は南北を向き、SA003P5 に接続するとされている。柱間は 2.1m（7 尺）～ 3.3m（11 尺）と幅がある。柱痕の周囲には石が多く検出されており、根巻石の可能性がある。SD027 と SE004 と切り合うが、前後は不明である。SD014、SD025 と重複している。SA005 は 3 間の柵列で、長さは 5.2m である。SK107 を切っている。SA007 は軸を南北に持つ 3 間の柵列である。SD019 と切り合うが、前後関係は分からない。

SA006・SA025・SA100（第 39 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された柵列である。SA006 は主軸を南北に持つ 3 間の柵列で、長さは 6.8m である。「概報」・「国府 5」では南側の SB025 に取り付くとされているが、SB025P10 とは距離が離れているため一連の遺構ではない可能性がある。北側は SA025 と接続する。SA025 は主軸を東西に持ち、規模は 8 間 17.8m を測る。SA026、SD048 と切り合いを持つが、前後関係は不明である。SA025 の東端は SA100 が取り付く。SA100 は南北に主軸を持つ。「国府 5」では 2

間と復元されているが、南側の柱穴が SA022、SA023 と重複しているため 1 間と判断した。長さは 2.7m である。SA026・SD048 と切り合うが、前後関係は不明である。

SA021・SA022・SA023（第 39 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された。SA021 は 5 間で東西に主軸を持つ。長さは 12.6m である。SB016 と切り合っているが、前後関係は分からない。SA021 東端には南北に主軸を持つ SA022 が取り付く。3 間で長さは 5.2m である。SA022 の北端より SA023 が付き、東西へ伸びる。6 間で 15.2m を測る。SB016、SD121 と切り合っているが、前後関係は不明である。

SA026・029（第 39 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された。SA026 は 8 間 19.3m の柵列で、主軸を東西に持つ。SA025、SD048 と切り合うが前後関係は不明である。西端には SA029 が取り付く。SA029 は

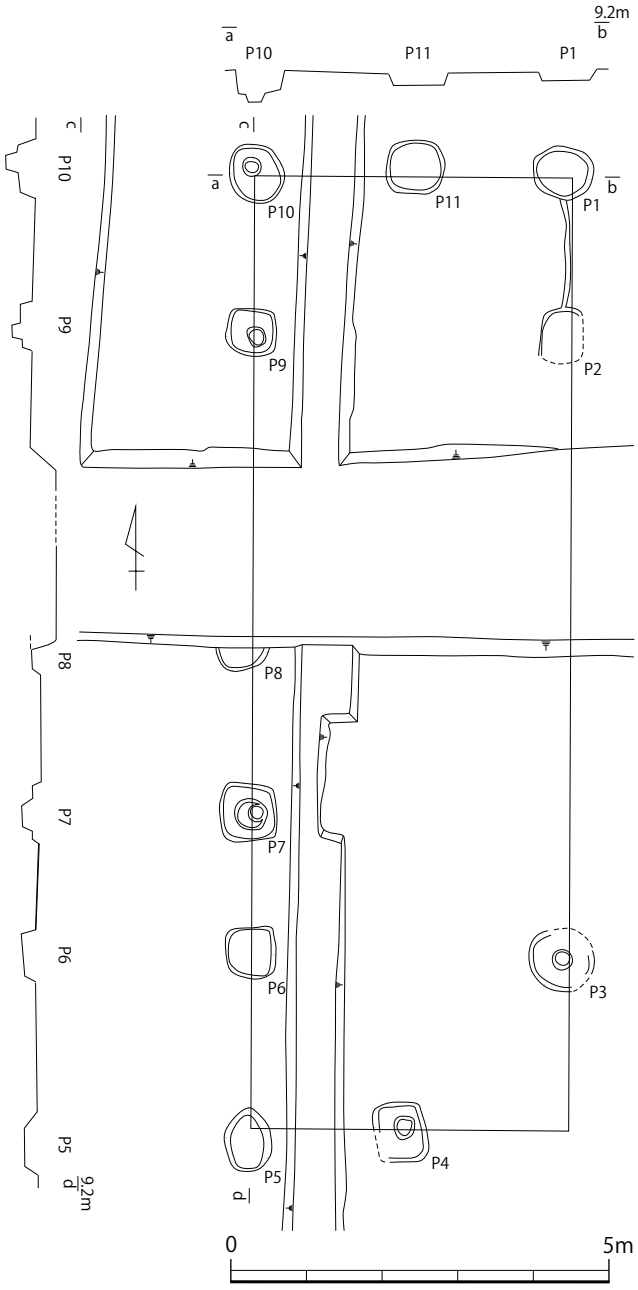

第 37 図　SB025 実測図（S＝1：100）

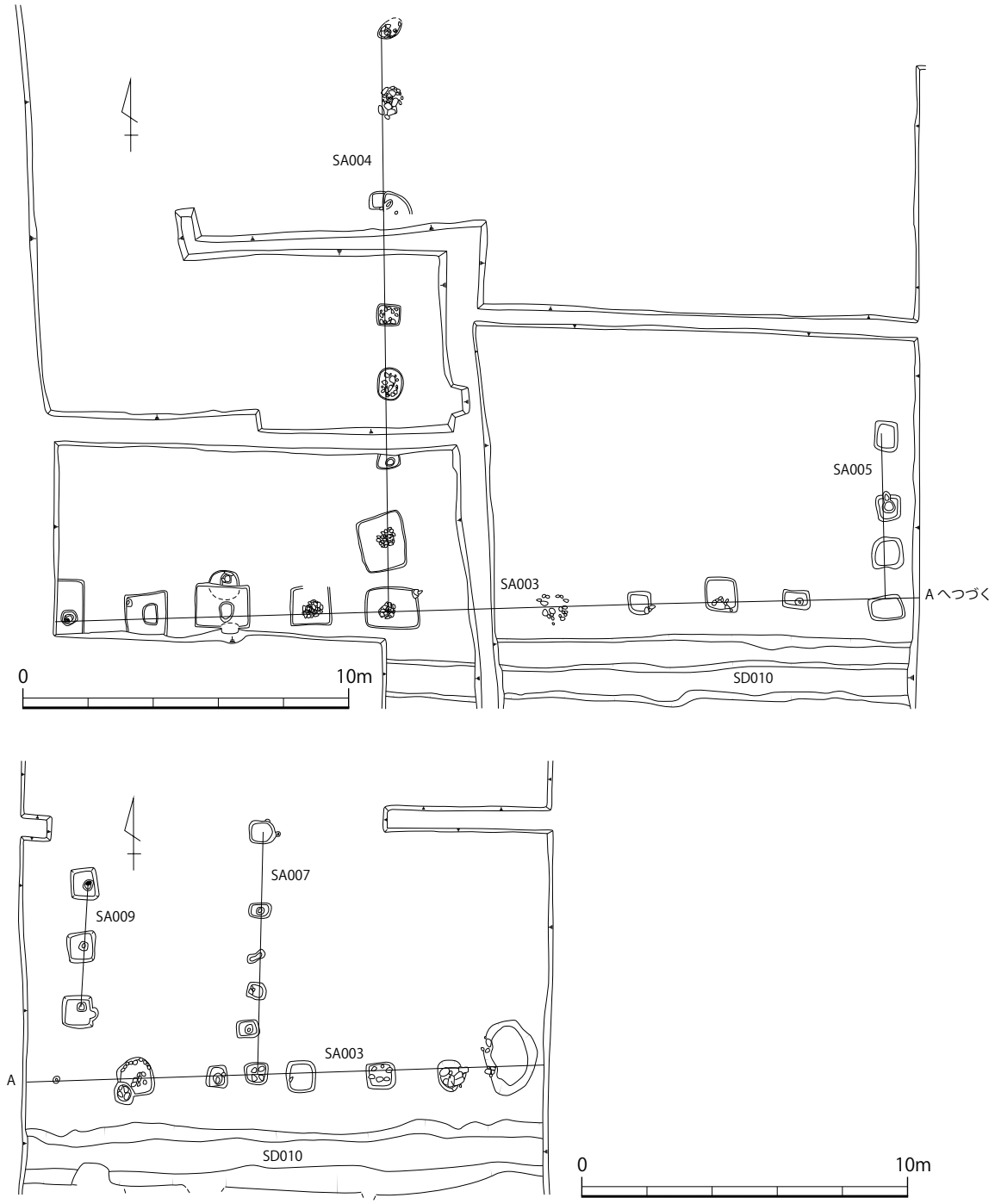

第 38 図　SA003・004・005・007・009 実測図（S＝1：200）

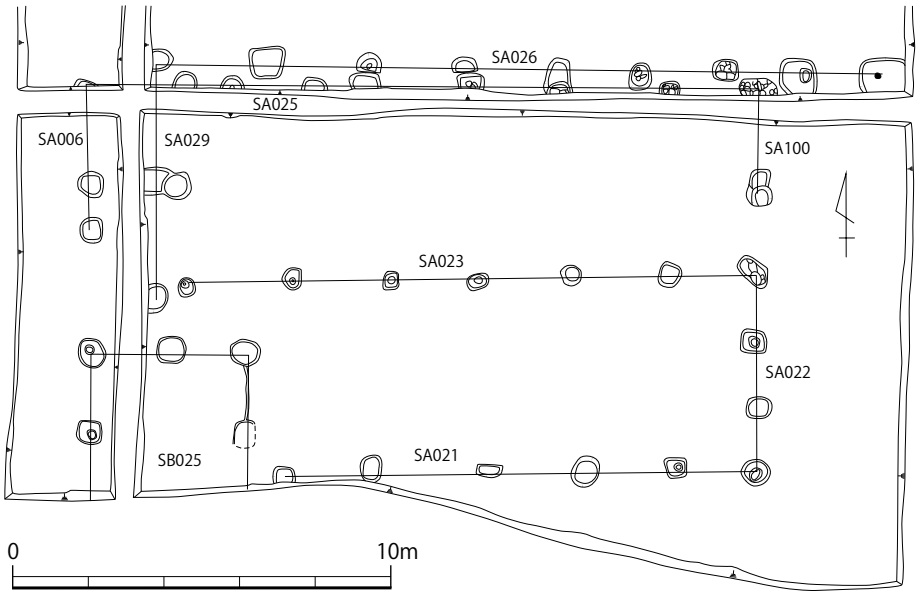

第 39 図　SA006・025・100、SA021・022・023、SA026・029 実測図（S＝1：200）

南北に伸びる柵列で 2 間 6.2m が検出されている。SB006、SB016 の西側柱列と揃う。SA025、SD048 と切り合い関係を持つが、前後は不明である。

SA013・SA014（第 40 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された柵列である。SA013 は 2 間で長さは 7.3m、主軸は南北である。SD005、SD034 と重複する。遺物は柱穴より内外面に赤彩が付着した土師器が出土している。SA013 の北端の柱穴は、昭和 49（1974）年度調査で発見された柱穴列と検出位置がほぼ合致する。主軸の方向もおおむね合うことから、一連の遺構であった可能性がある。SA014 は SA013 の南延長ライン上で検出された。南北 2 間、東西 1 間以上で、規模は 5.3m × 2.4m 以上である。SD034 と重複している。これらの柵列は、一体として建物跡であった可能性がある。

SA027（第 41 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された 12 間以上の柵列で、長さは 31.0m 以上である。主軸は東西方向に伸び、SD005 と並行して走る。SD050 と重複し、SD049 と切り合い関係を持つ。ただし、切り合いの前後関係は不明である。

4．溝

SD004（第 42・第 43 図）

宮の後南調査区 B 区～ C 区の西側で検出された南北溝である。北端は C 区で SD005 と接続して東へ曲がり、南側の B 地点で SD045 とも接続する。南端は調査区外へと続いている。幅は 2.55 ～ 2.65m、深さ 0.6m を測り、断面は逆台形状を呈する。A 地点からは多数の礫が検出されている。バラス層の直下で検出されており、埋土は大きく上層（1 砂：淡黄灰色砂・黄褐砂）と下層（2 砂：灰色砂・暗褐色砂）に分かれる。

遺物は上層と下層でそれほど変化はなく、いずれからも第 1 ～第 4 型式の須恵器・土師器が出土している。下層からは白磁Ⅴ類も出土しており、上下層の遺物は混在していると思われる。この他に、木簡、墨書土器、円面硯、転用硯、瓦、灯明皿形土器、鉄鉢形土器、坩堝、漆の付着した須恵器高台付坏・長頸壺・壺・鞴、水晶製原石・石核・分割片、碧玉製原石、メノウ製原石、カド石

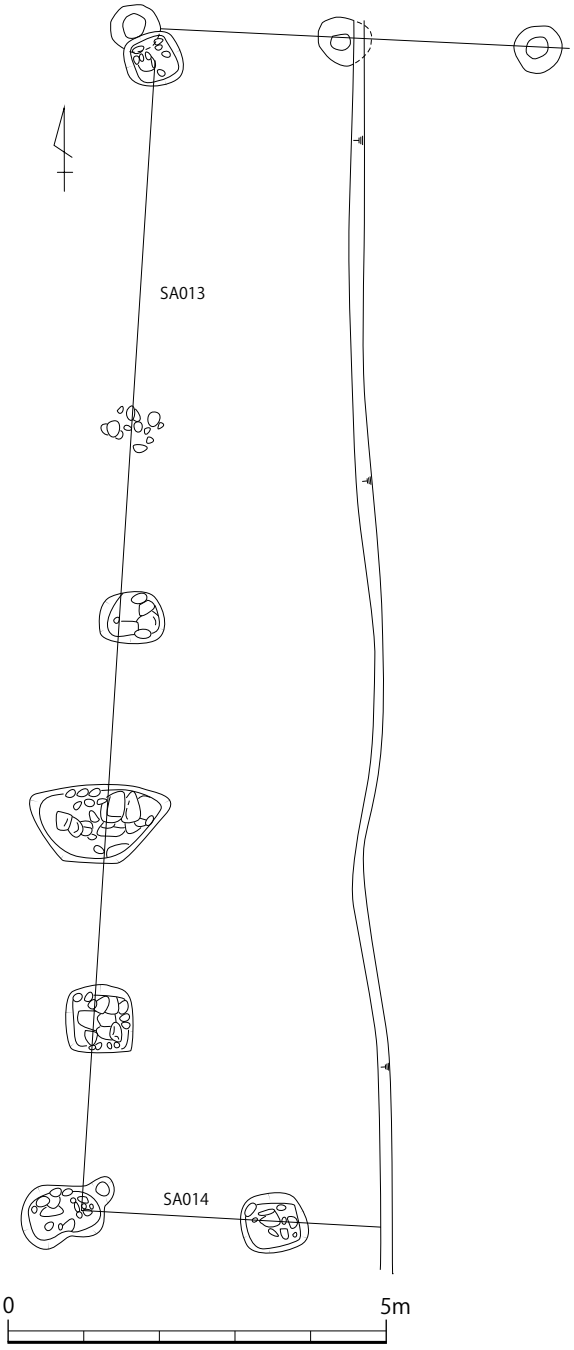

第 40 図　SA013・014 実測図（S＝1：100）

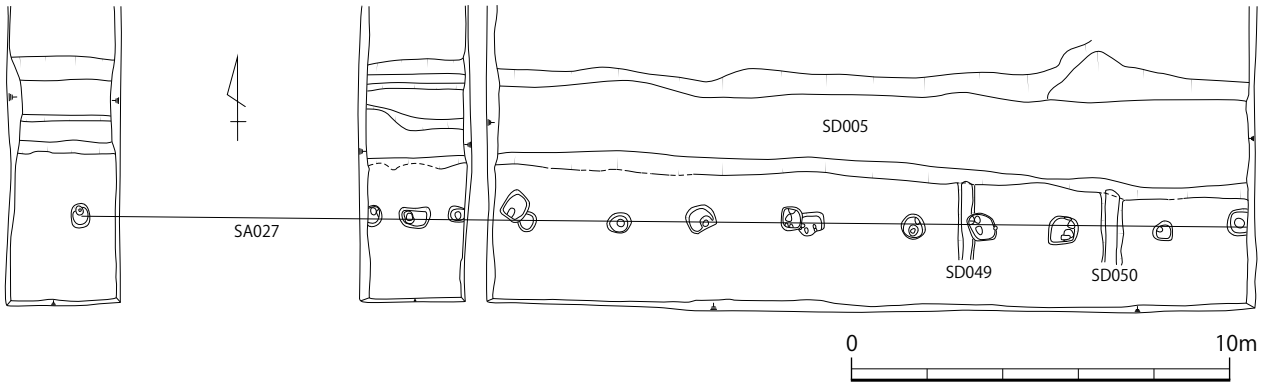

第 41 図　SA027 実測図（S＝1：200）

製剥片、木製鋤などが出土している。著名な「大原評」の釈文を持つ 1 号木簡や木製鋤は下層から出土している。

SD005（第 44 図～第 46 図）

宮の後南調査区 C 区で検出された東西溝で、西端は SD004 と接続して南へ曲がり、東端は調査区外へと続く。SD006、SD007、SD047、SD049、SD050 といった小規模な溝と接続する。幅は 1.4 ～ 2.8m、深さは 0.44 ～ 0.76m を測り、断面形は逆台形状を呈する。SD004 と同様にバラス層の

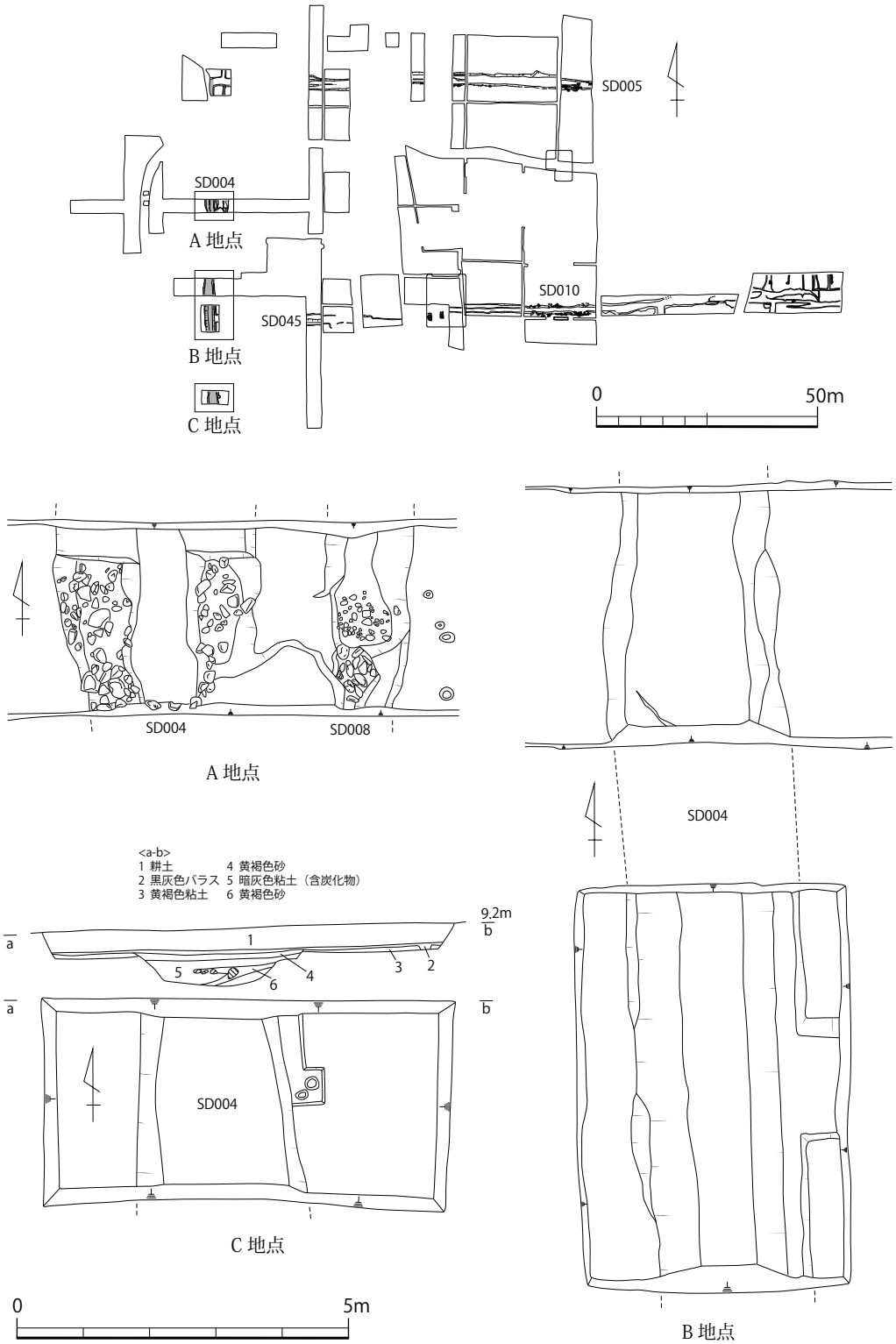

第 42 図　SD004 実測図（S＝1：100）

直下で検出されている。土層は地点により多少異なるが、図面と遺物の注記から①炭化物を含む灰黒粘土層、②混砂灰褐色粘土層、③褐色砂層、④灰褐色粘土層、⑤青灰色粘土層、と整理される。なお、第 12 図の C 区 21Line 西壁土層断面図の黄褐色砂層は③の下層で⑤の上層である。

遺物は出土層位ごとに掲載したが、特に時期差は認められない。いずれの層からも第 1 ～第 5

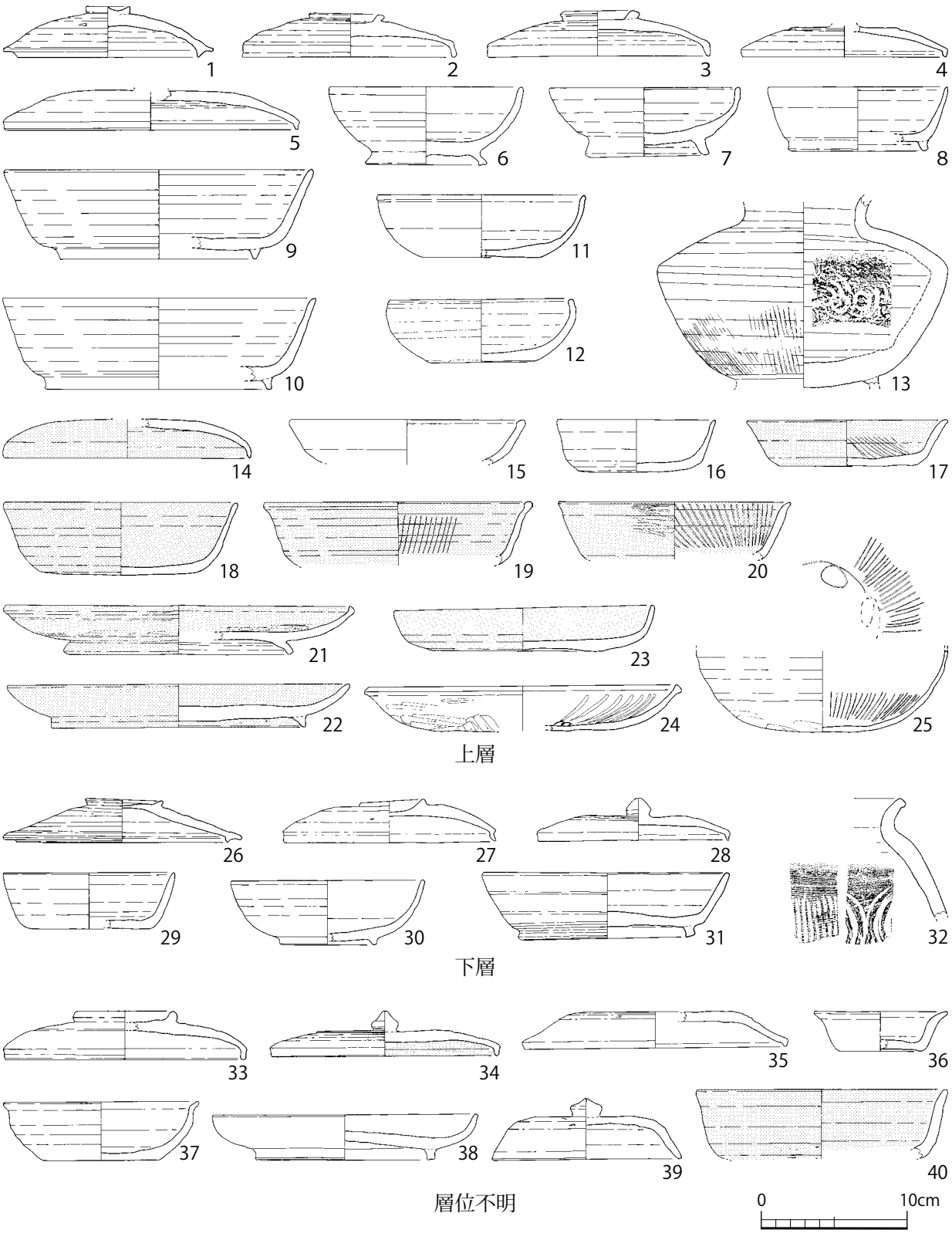

第 43 図　SD004 出土遺物実測図（S＝1：4）

型式の須恵器・土師器が出土している。この他に木簡、墨書土器、圏足円面硯、転用硯、瓦、灯明皿形土器、鉄鉢形土器、羽口、坩堝、漆の付着した須恵器高台付坏・無高台坏・長頸壺・壺・甕、水晶製原石・石核・分割片・剥片、碧玉製原石・石核・素材剥片・剥片、メノウ製原石・剥片、筋砥石、砥石が出土している。

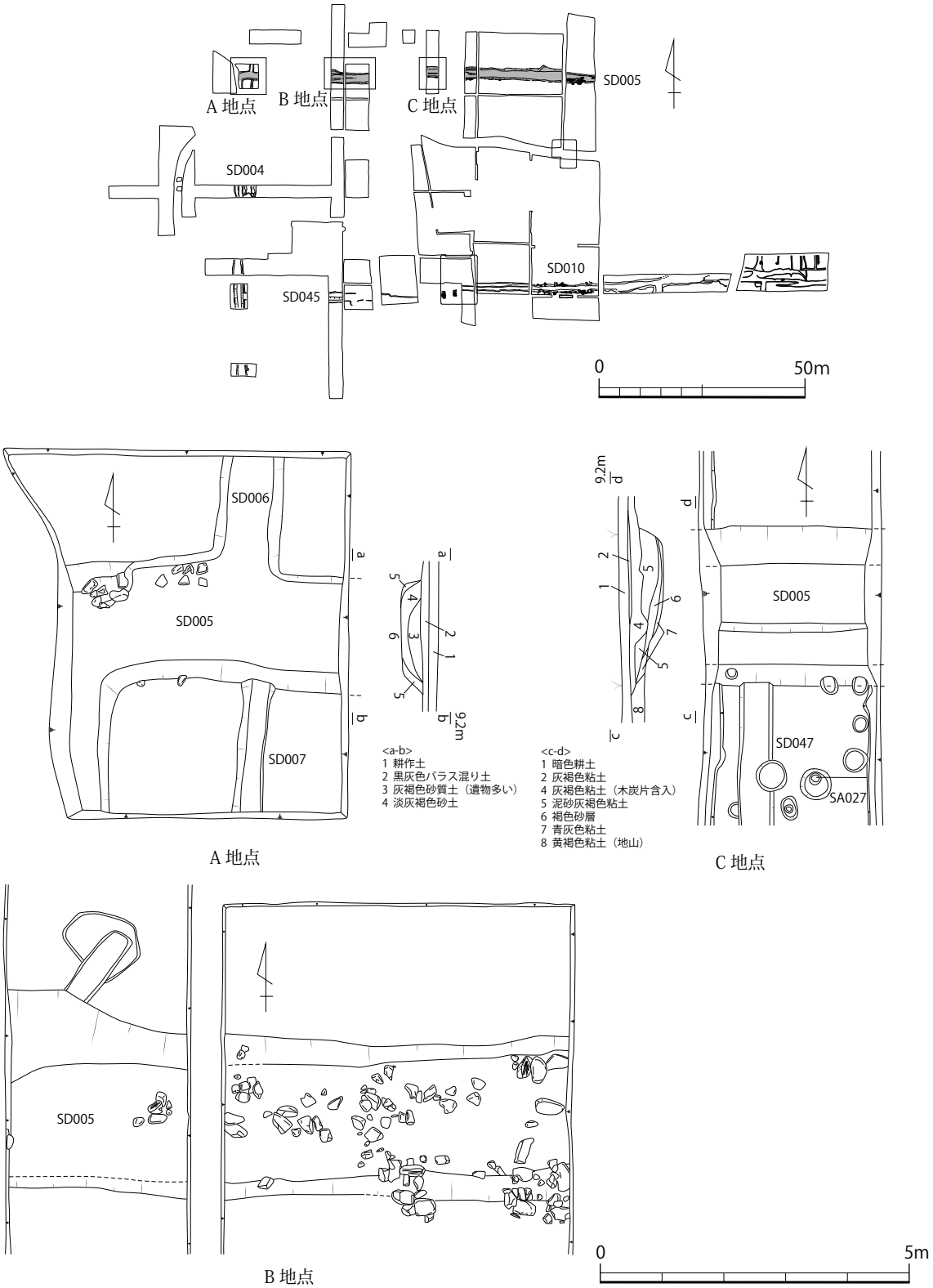

第 44 図　SD005 実測図（S＝1：100）

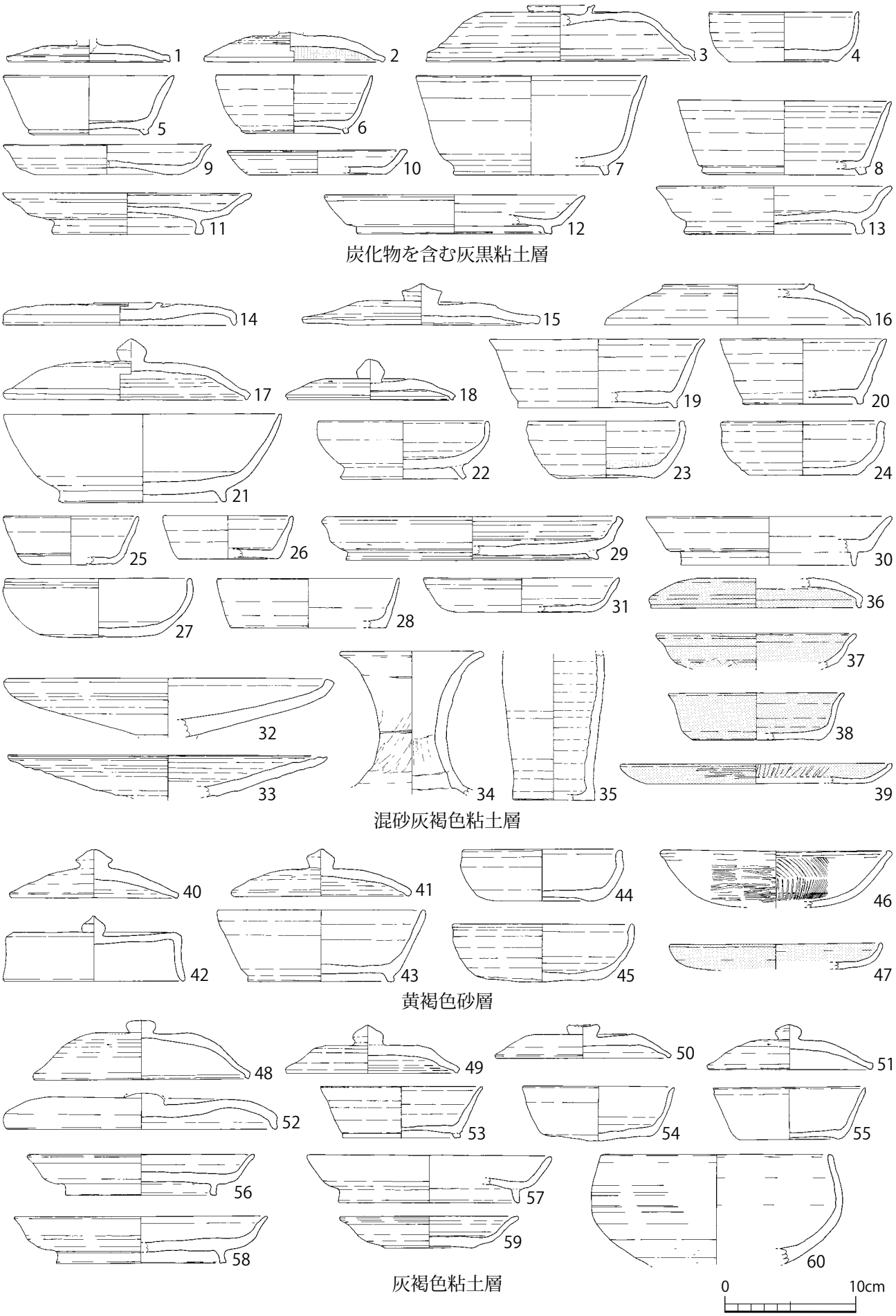

第 45 図　SD005 出土遺物実測図（1）（S＝1：4）

SD010（第 47 図）

宮の後南調査区 A 区南端で検出された。東西溝で、東端西端ともに調査区外へ続いている。J 区で南北溝の SD037 と SD038 が接続し、A 区では SD124 と接続する。昭和の調査で検出され、平成の調査では第 52 トレンチで再発掘されている。幅は 1.2 ～ 2.4m、深さ 0.2m を測る。「国府 5」では SD017 に切られているとしているが、検出写真を見る限りでは両者が接続しているようにも見える。遺物は 2 砂と注記されたものと、それ以外の注記を持つものがある。

遺物は第 1 ～第 5 型式の須恵器・土師器、白磁皿Ⅱ類、墨書土器、円面硯、三脚円形硯、風字硯、転用硯、瓦、托、滓、漆の付着した須恵器高台付坏・高坏・長頸壺、水晶製原石・石核・分割片・

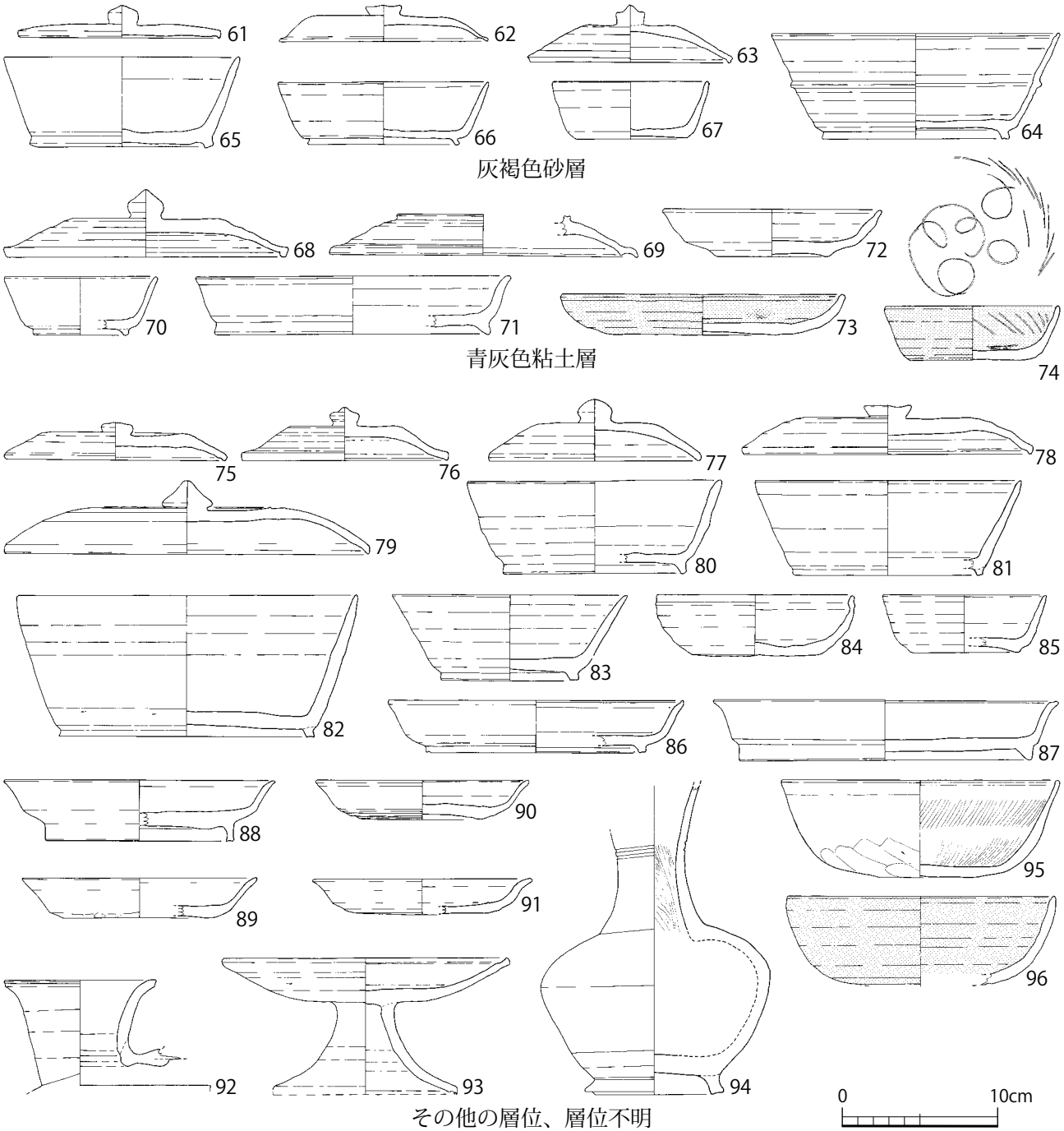

第 46 図　SD005 出土遺物実測図（2）（S＝1：4）

剥片・丸玉、碧玉製原石・素材剥片・剥片、メノウ原石が出土している。

SD011、SD014、SD121（第 49 図）

宮の後南調査区 B 区で検出された溝で、主軸を北東から南西方向に持つ。幅は 1.0 ～ 1.5m で深さ 0.19m、断面形はコ字形を呈する。遺物は出雲 4 期の須恵器と土師器が出土している。SD014 は宮の後南調査区 A 区南西隅で検出された。主軸は北東から南西に斜行し、幅は 0.5 ～ 0.8m、深さ 0.26m、断面形はコ字形を呈する。遺物は出土していない。平成の調査の第 52 トレンチで再検出している。SD121 は宮の後南調査区 C 区で検出された溝で、主軸は北東から南西方向に斜行する。

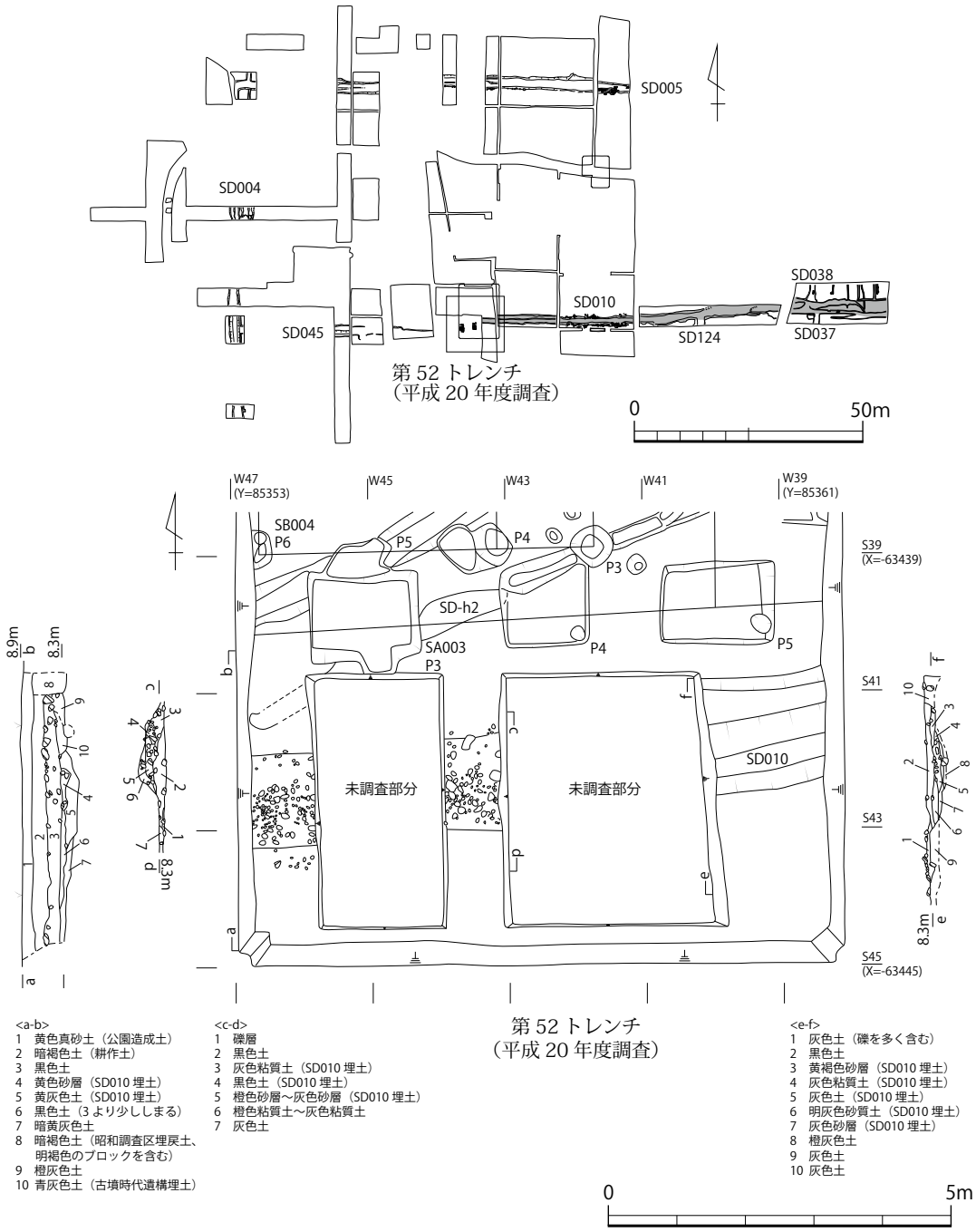

<a-b>
1　黄色真砂土（公園造成土）
2　暗褐色土（耕作土）
3　黒色土
4　黄色砂層（SD010 埋土）
5　黄灰色土（SD010 埋土）
6　黒色土（3 より少ししまる）
7　暗黄灰色土
8　暗褐色土（昭和調査区埋戻土、明褐色のブロックを含む）
9　橙灰色土
10　青灰色土（古墳時代遺構埋土）

<c-d>
1　礫層
2　黒色土
3　灰色粘質土（SD010 埋土）
4　黒色土（SD010 埋土）
5　橙色砂層～灰色砂層（SD010 埋土）
6　橙色粘質土～灰色粘質土
7　灰色土

<e-f>
1　灰色土（礫を多く含む）
2　黒色土
3　黄褐色砂層（SD010 埋土）
4　灰色粘質土（SD010 埋土）
5　灰色土（SD010 埋土）
6　明灰色砂質土（SD010 埋土）
7　灰色砂層（SD010 埋土）
8　橙灰色土
9　灰色土
10　灰色土

第 47 図　SD010 実測図（S＝1：100）

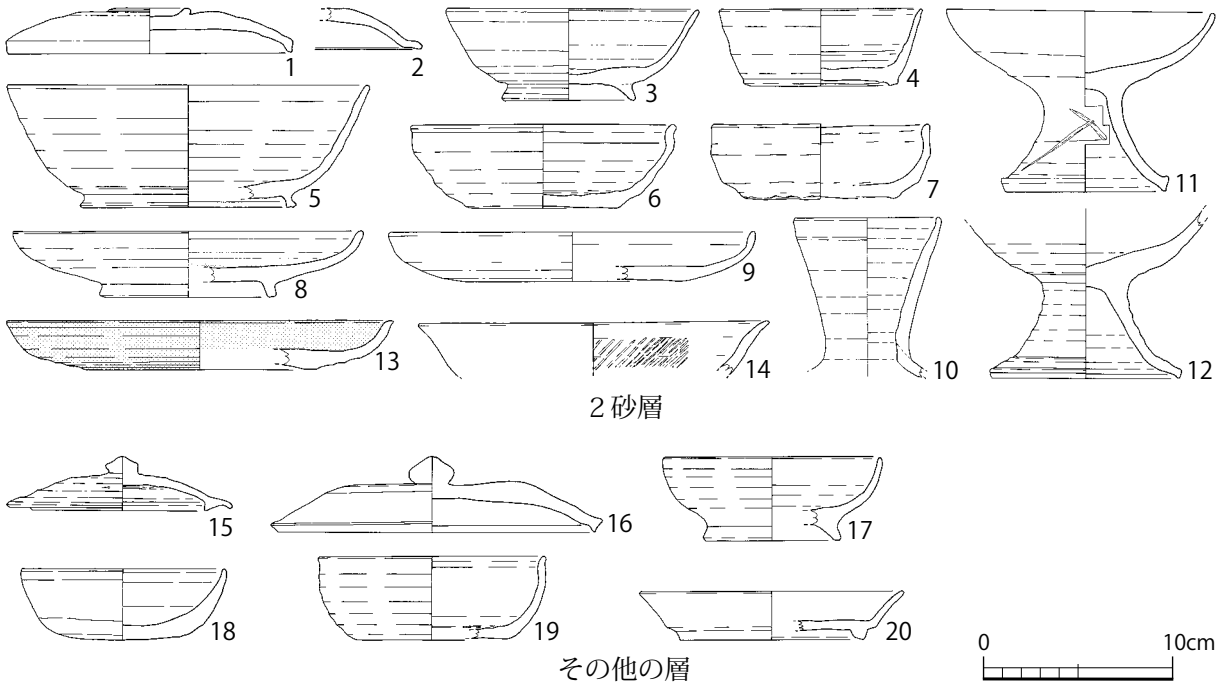

第 48 図　SD010 出土遺物実測図（S＝1：4）

幅 0.43m、深さ 0.23m で断面系は U 字形である。古墳時代の土師器が出土している。

SD017 ～ SD023・SD025・SD031・SD046・SD047・SD053（第 50 図・第 51 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された鍵状にクランクする溝である。複数の溝で構成され、多くは側面に扁平な礫を立てて床面に砂利を敷いている。幅は 0.4 ～ 1.0m、深さは 0.06 ～ 0.7m を測る。溝の途中には会所（SD053）が作られている。1.3m 四方の範囲を円礫で方形に囲み、底に砂利を敷いて水溜としている。SD017 ～ 022・025・046・047・053 と SD017 ～ 22・023・031 の二種類がある。SD023 と SD025 が重複していることから時期差があることが分かるが、前後関係は不明である。他の遺構との切り合い関係は、SA003、SD010、SE008 に切られており、SB024、SD048 と重複している。SA007、SD010、SD023 と切り合いを持つが、前後関係は不明である。

遺物は、SD017 より第 1 型式の須恵器 (第 50 図 1)、カド石製剥片が出土している他、SD047 から第 2 型式の須恵器が出土している (第 51 図)。また転用硯や漆の付着した須恵器高台付坏・無高台坏も見られる。

SD024・SD026（第 50 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された溝で、鍵状にクランクしている。SD026 の東端は途切れている。床面には砂利が敷かれている。幅は 0.6 ～ 0.8m、深さは 0.3 ～ 0.4m である。SD027・028 と切り合うが、前後関係は不明である。遺物は須恵器と漆の付着した須恵器壺が出土している。

SD027（第 50 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された東西溝である。幅は 0.8m、深さ 0.2m を測り、西側は SD053、SK004、東側は SD026･028 によって切られている。また SE004･005 にも切られている。SB024 とは重複関係にある。SA004 とは切り合い関係を持つが、時期の前後は不明である。遺物は須恵器が出土している。

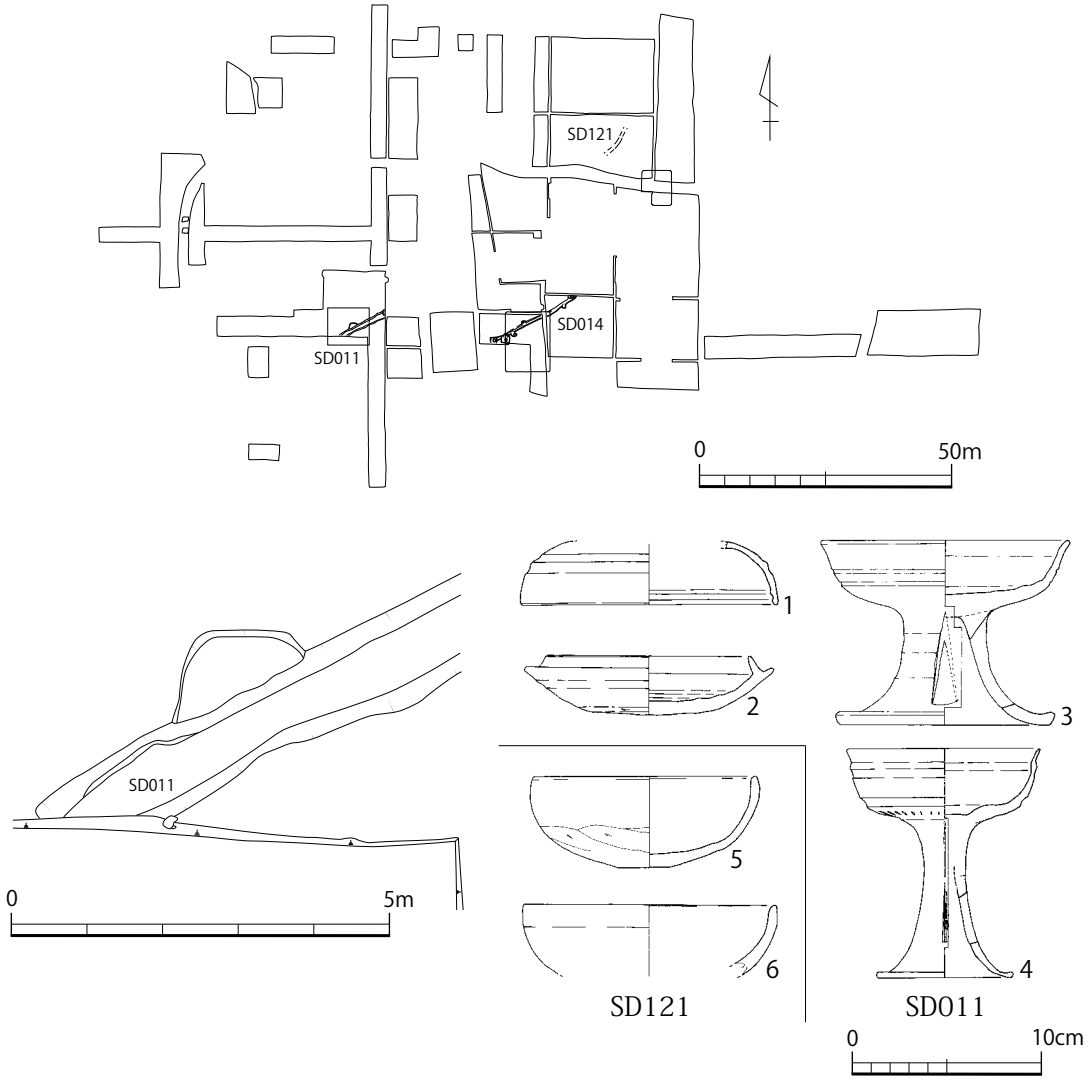

第 49 図　SD011、SD014、SD121 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

SD028・SD029・SD030（第 50 図・第 51 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された溝である。東西溝と南北溝が接続して鍵状にクランクしている。幅は 0.3 ～ 0.8m、深さは 0.1 ～ 0.2m で、側面の一部には板状の礫を立てて岸を保護している。切り合い関係を見ると、SD027 を切り、SE108 に切られている。また SA018、SD026 と重複している。この他、検出写真を見ると SB008・009 より上層で検出されているように見える。遺物は第 5 型式の須恵器、圏足円面硯が出土している。

SD045（第 52 図）

宮の後南調査区 B 区中央を東西に走る溝である。西端は SD004 に接続し、東端は調査区外へと続く。延長線上には SD010 が存在するが、関係は不明である。幅 1.8m、深さ 0.2 を測り、断面形は U 字形を呈する。切り合い関係は持たない。遺物は第 4 ～第 5 型式の須恵器・土師器、墨書土器、羽口、鉄滓、漆関係遺物、水晶製分割片が出土している。

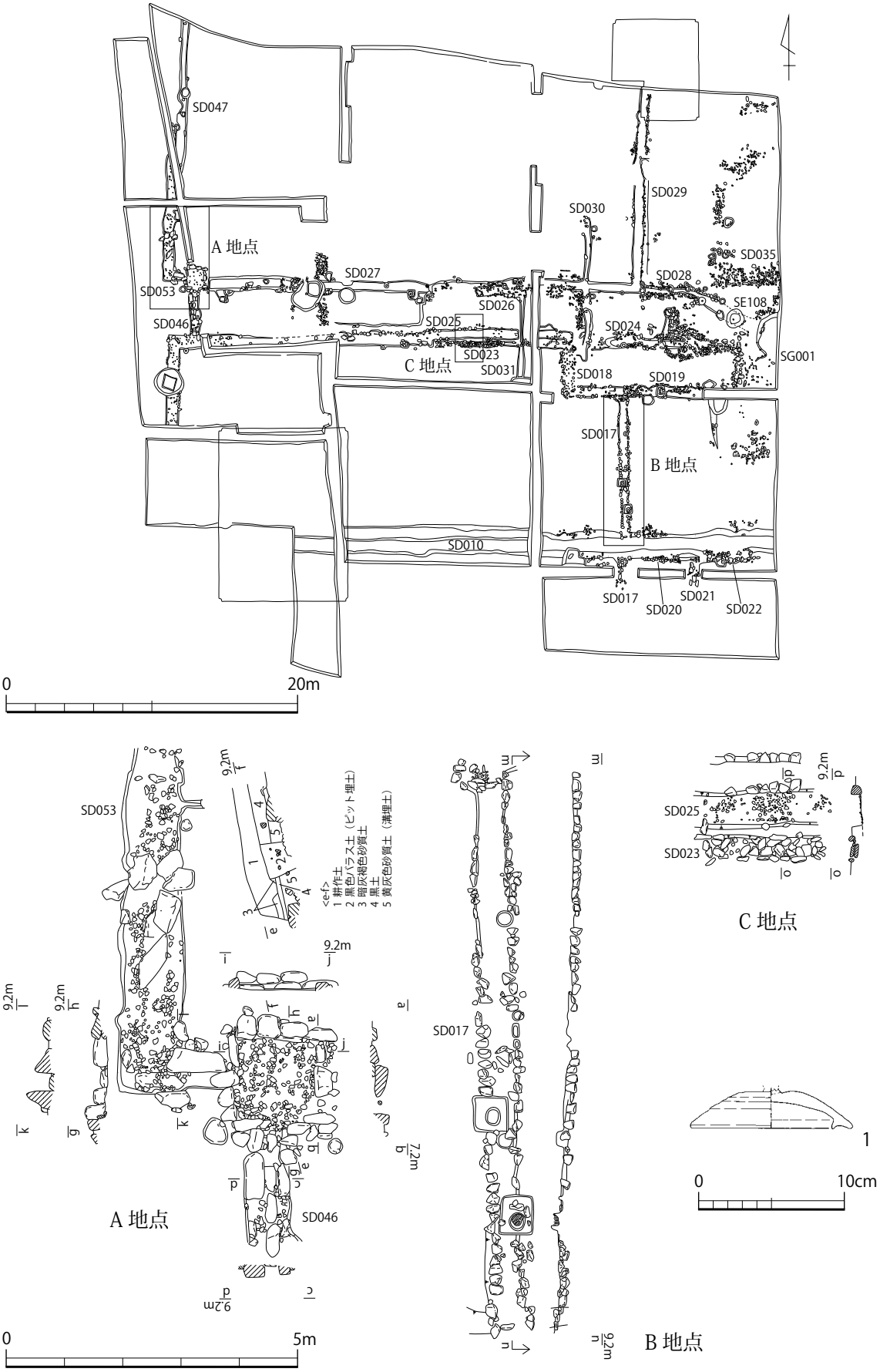

第 50 図　SD017 ～ 031・035・046・047・053 実測図（S＝1：100）
及び SD017 出土遺物実測図（S＝1：4）

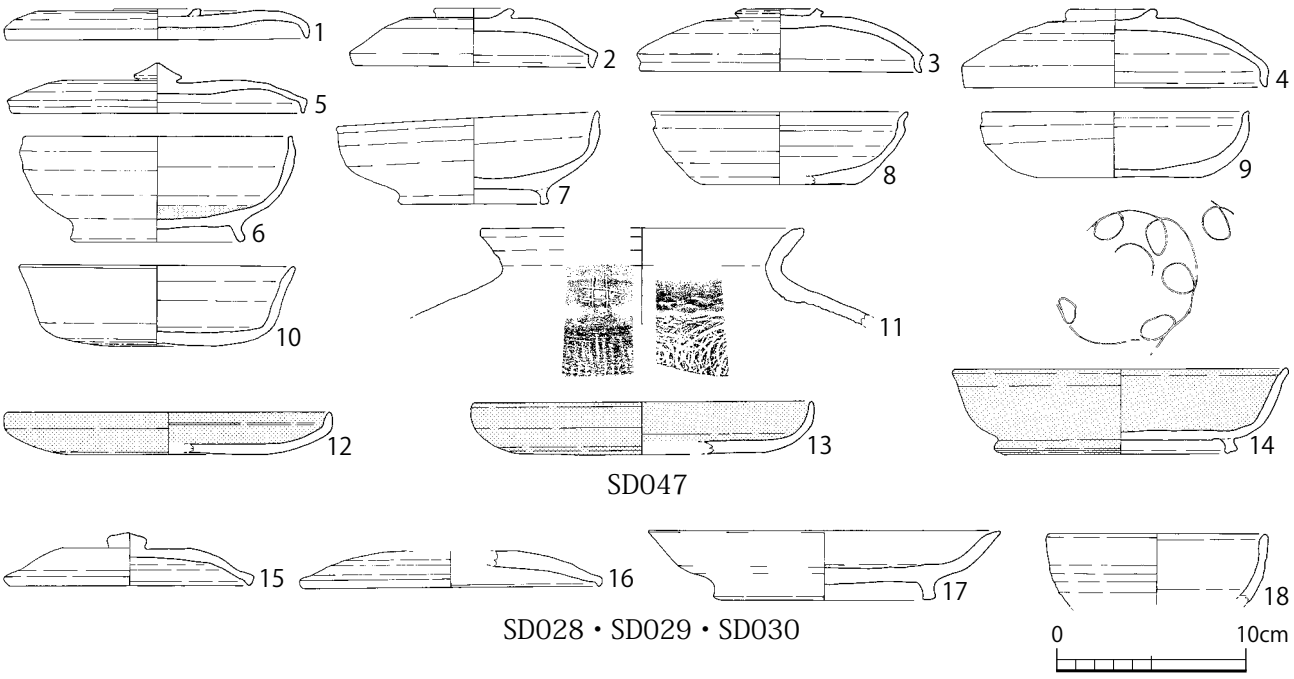

第 51 図　SD028・029・030、SD047 出土遺物実測図（S＝1：4）

SD112・SD113・SD114（第 53 図）

宮の後南調査区 B 区で検出した南北溝である。本来は一連の溝であったものが、削平によって底面のみが土坑状に残存したと思われる。幅は 0.7 ～ 0.8m、深さ 0.1m である。断面形は U 字形を呈する。他の遺構との切り合い関係はない。遺物は第 10 型式の土師器、青白磁碗が出土している。

SD115（第 54 図）

宮の後南調査区 B 区で検出した南北溝である。南側は調査区外へと続くが、北側は先細りして消滅する。幅は 0.6 ～ 0.9m、深さ 0.1m で断面形は U 字形を呈する。遺物は第 1 ～第 4 型式の須恵器・土師器が混在する。また墨書土器、三脚円形硯、転用硯、漆の付着した長頸壺などが出土している。他の遺構との切り合い関係は持たない。

SD116（第 55 図）

宮の後南調査区 B 区で検出した溝である。西側は調査区外へと続くが、隣接する西側のトレンチでは検出されていない。東端は北へ屈曲している。幅 0.2 m、深さ 0.6 mを測り、断面形は U 字形を呈する。床面は平坦ではなく、凹凸がある。SB022 に切られている。遺物は、第 7 型式の須恵器・土師器、墨書土器、転用硯、漆の付着した土師器無高台坏が出土している。

5．井戸

SE001（第 56 図）

宮の後南調査区 D 区で検出された。円形の掘方に方形の井戸枠が組まれている。掘方の規模は、長さ 1.8m、幅 1.7m、深さ 0.9 ～ 1.2m を測る。井戸枠は一辺が 0.9m で、縦板組横桟留である。隅の状況は不明であるが、側面図にほぞ孔のある柱があることから隅柱があったと考えられる。内部から石が出土している。遺物は第 8 型式の須恵器・土師器、黒色土器、瓦、水晶製平玉が出土している。

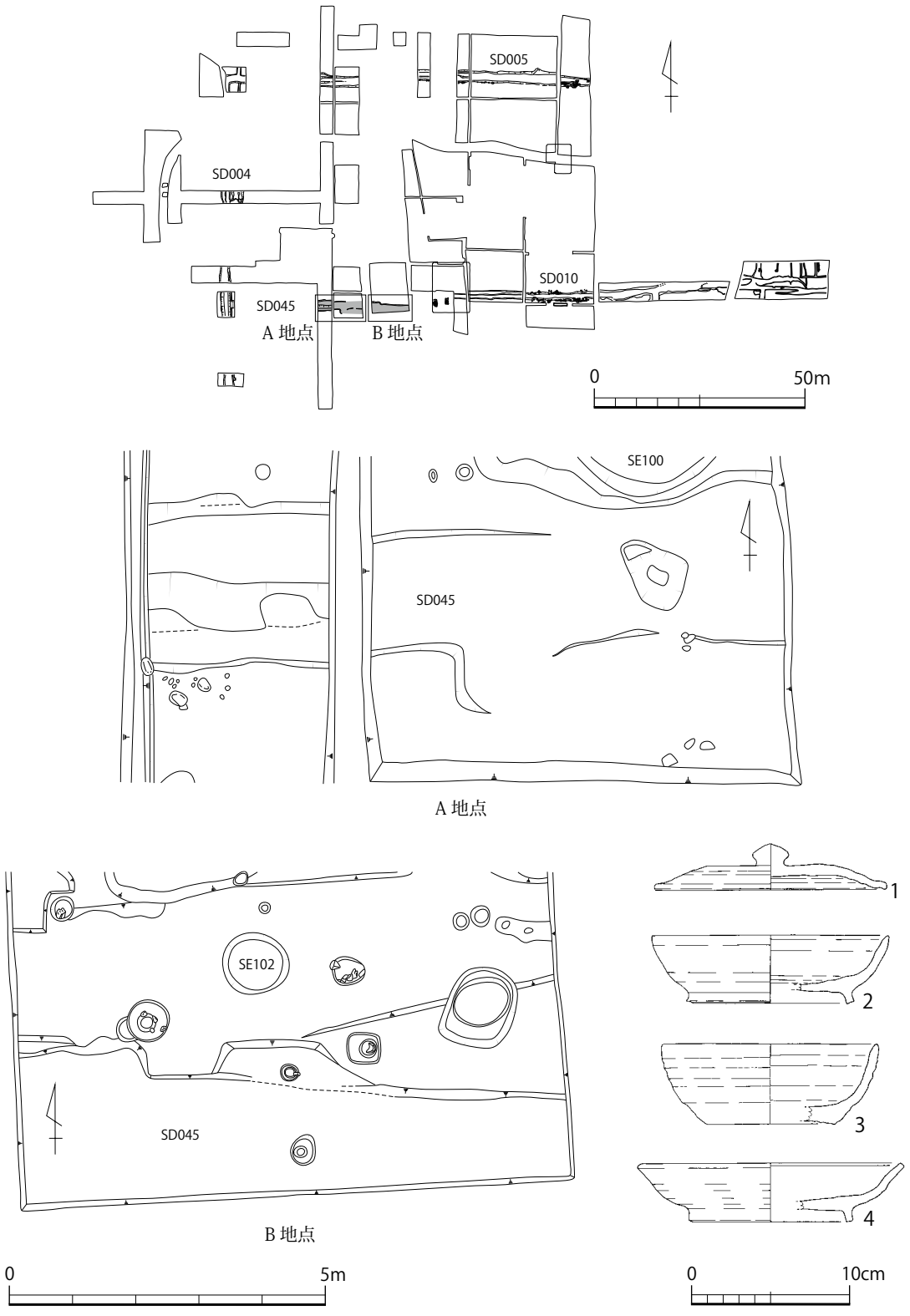

第 52 図　SD045 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

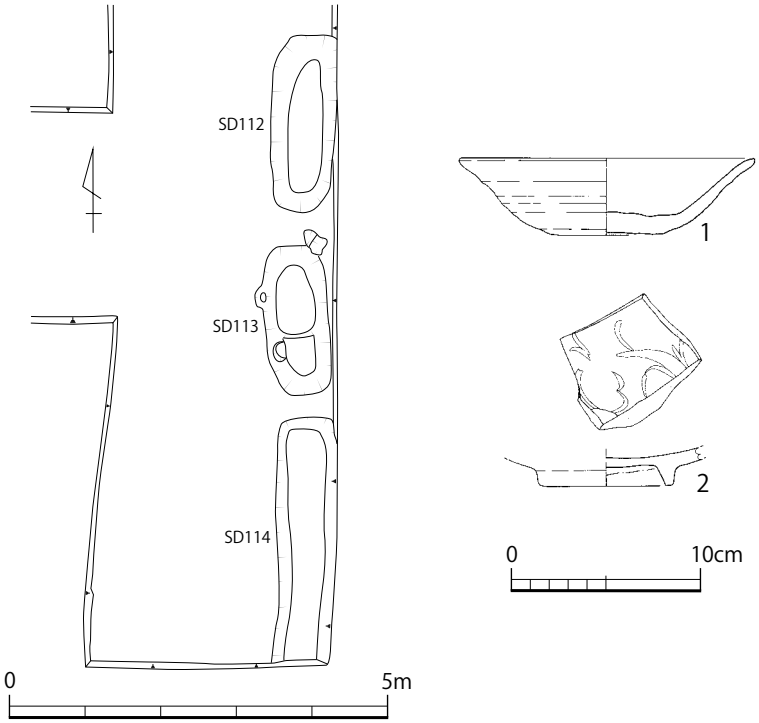

第 53 図　SD112・113・114 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

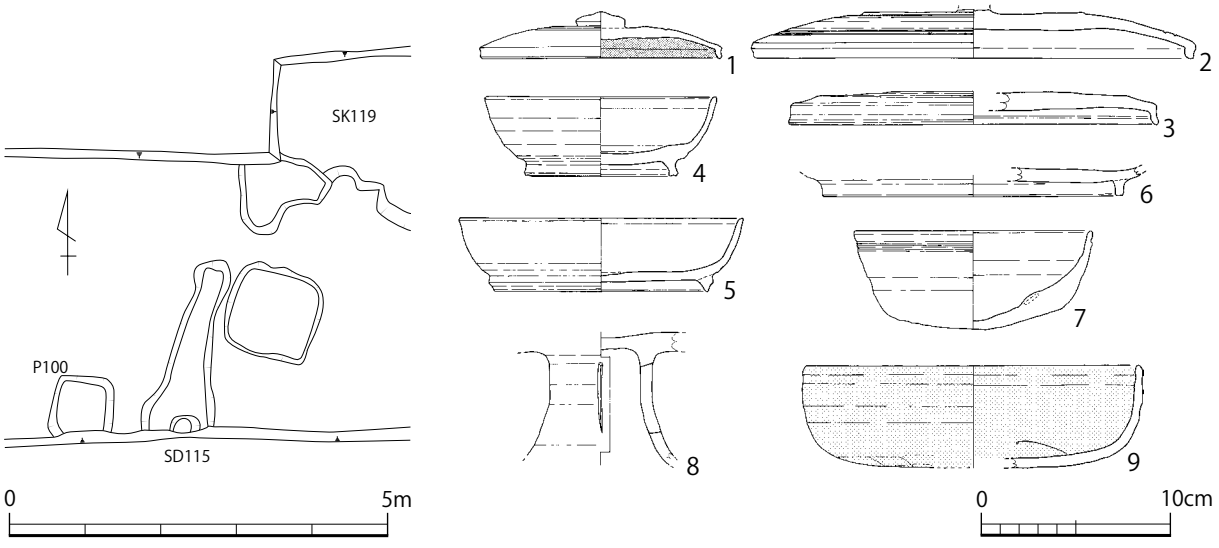

第 54 図　SD115 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

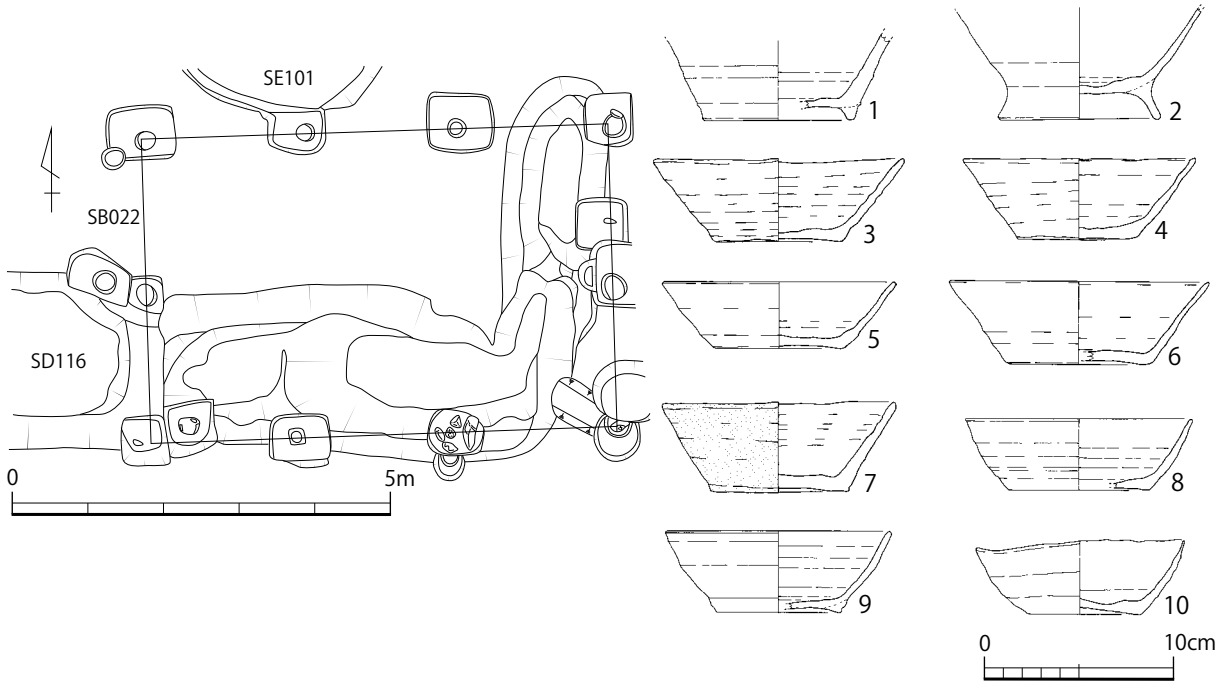

第 55 図　SD116 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

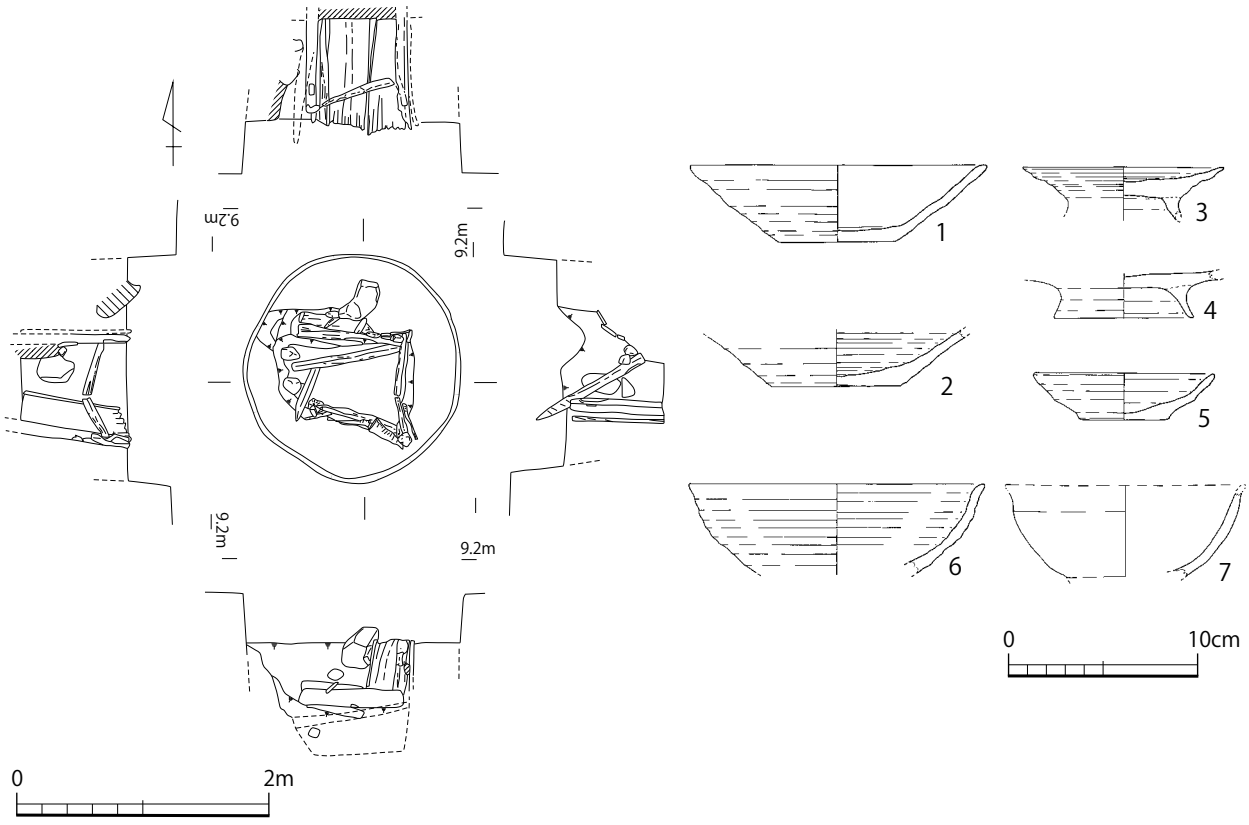

第 56 図　SE001 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

SE005（第 57 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された井戸である。掘方の平面形は、上面は円形を呈し下面は方形である。長さ 2.6m、幅 2.4m、深さ 1.1m を測り、SD027 を切っている。遺物は第 9 型式の須恵器・土師器、白磁碗Ⅳ類・Ⅴ類・皿Ⅳ類、圏足円面硯、瓦、鉄箸、碧玉製素材剥片が出土している。

SE009（第 59 図）

宮の後南調査区 D 区で検出された。掘方は円形で、内部に方形の井戸枠を持つ、掘方の直径は 1.6m、井戸枠は一辺 1.15m、深さ 0.95m を測る。側面は 5 ～ 9 枚程度の縦板を用いた、縦板組隅柱横桟留めである。南東側は縦板を一部重ねるように組まれている。SB023 を切っている。遺物は第 9 ～第 10 型式の土師器が出土している。

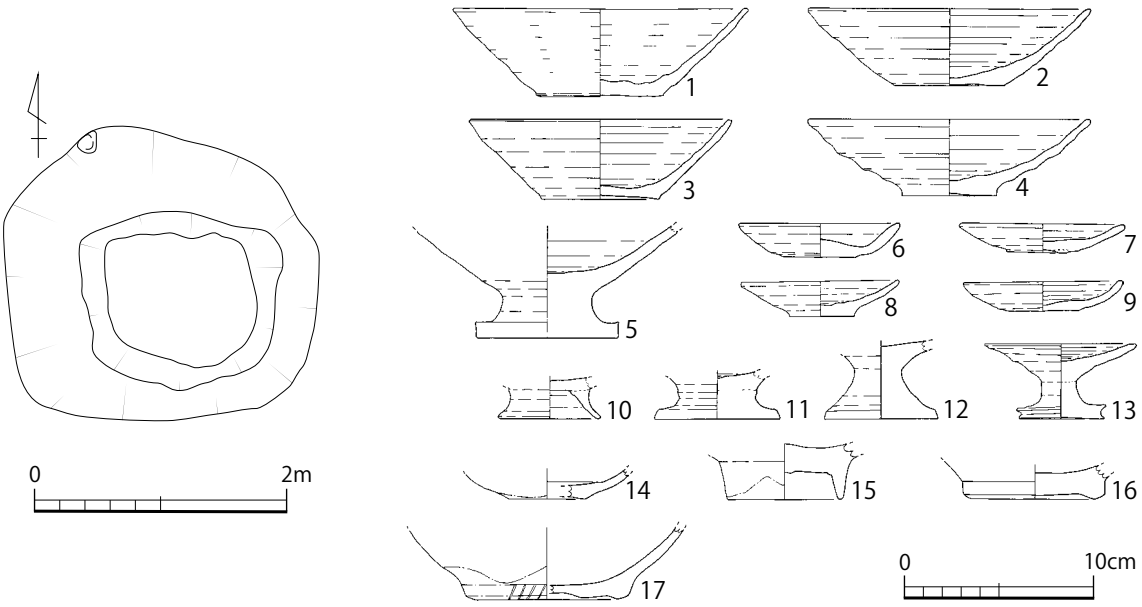

第 57 図　SE005 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

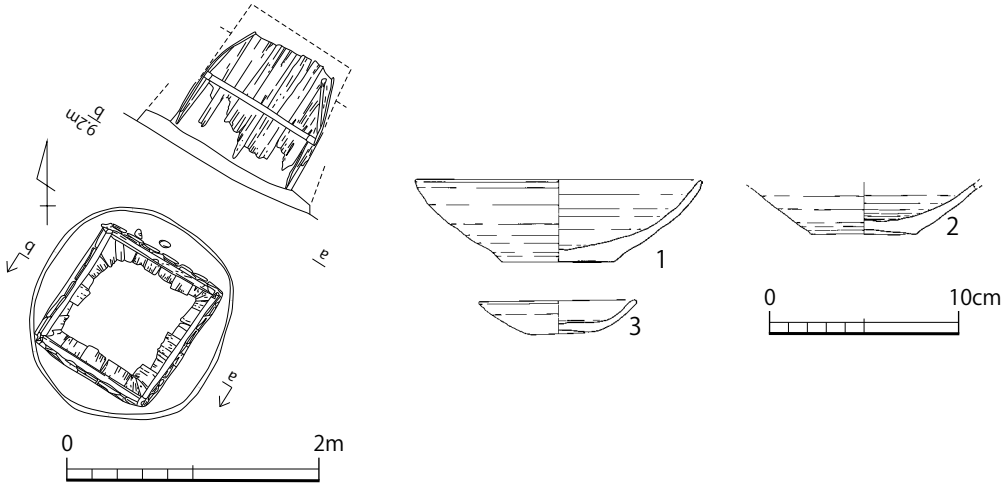

第 58 図　SE009 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

SE101（第 59 図）

宮の後南調査区 B 区で南端のみが検出された。掘方は円形で、直径 2.0m 以上、深さ 1.0m を測る。SB022 を切っている。遺物は格子目タタキを持つ須恵器や土師器の他に、13 世紀代の樟葉型瓦器の坏（橋本 2013）、龍泉窯系青磁碗 I 類が出土している。

SE102（第 60 図）

宮の後南調査区 B 区で検出された井戸である。掘方の平面形は円形で、直径 1.3m、深さ 0.75m を測る。他の遺構との切り合い関係は持たない。遺物は第 9 型式の土師器、筋砥石が出土している。

SE103、SE105（第 61 図）

SE103 と SE105 は宮の後南調査区 B 区で近接して検出された。SE103 は掘方の平面形は方形である。一辺が 1.0m、深さは 0.55m を測る。他の遺構との切り合い関係はない。遺物は第 8 ～ 9 型式の土師器が出土している。SE105 は掘方の平面形は円形を呈し、直径 1.3m、深さ 0.4m である。他の遺構との切り合い関係はない。遺物は第 8 型式を主体とした土師器が出土している。

6．土坑

SK004（第 62 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された不整形な土坑で、規模は長さ 5.0m、幅 2.7m、深さ 0.06m を測る。SD027 を切っている。SD117 とも切り合い関係を持つが、前後は不明である。遺物は第 3 型式から第 5 型式の須恵器が出土している。

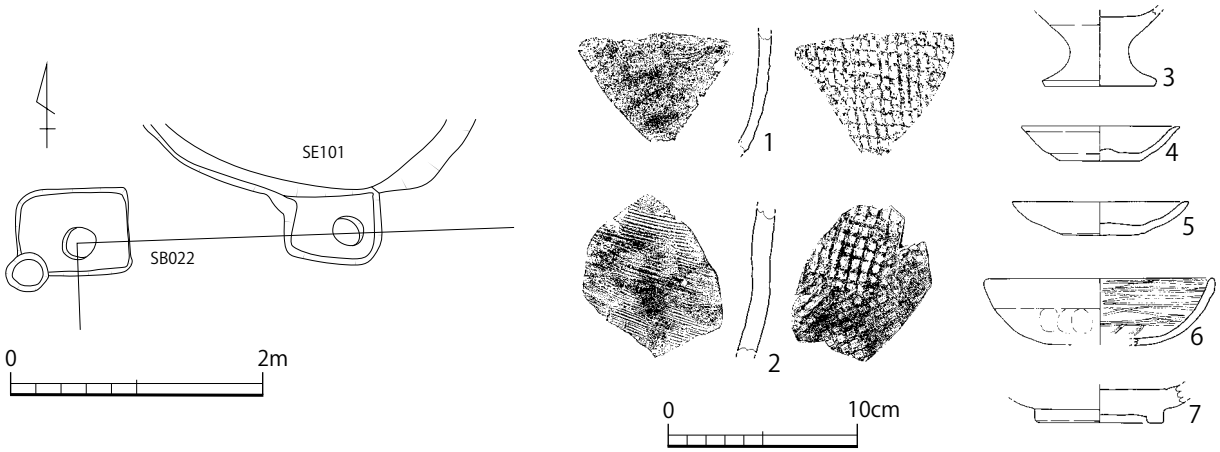

第 59 図　SE101 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

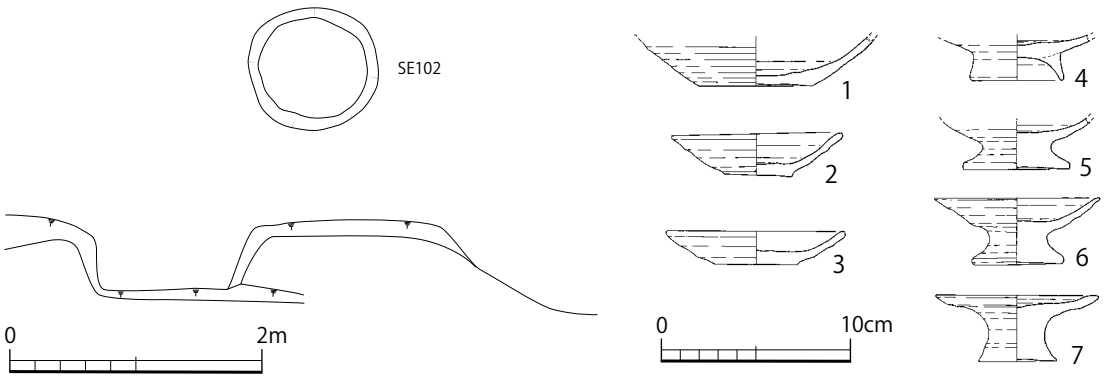

第 60 図　SE102 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

SK100（第 63 図）

宮の後南調査区 B 区で検出された。平面形は円形で、直径 1.1m、深さ 0.45 mである。他の遺構と切り合い関係を持たない。遺物は 10 世紀後半の灰釉陶器、白磁皿Ⅶ -2b 類が出土している。

SK105（第 64 図）

遺構の場所や形態は不明であるが、第 8 型式の土師器がまとまって出土している。

SK107（第 65 図）

宮の後南調査区 A 区で検出された。平面形は不整形である。長さ 2.4m、幅 2.2m 以上、深さ 0.1m を測る。SA005 に切られている。遺物は第 1 型式の須恵器がまとまって出土している。

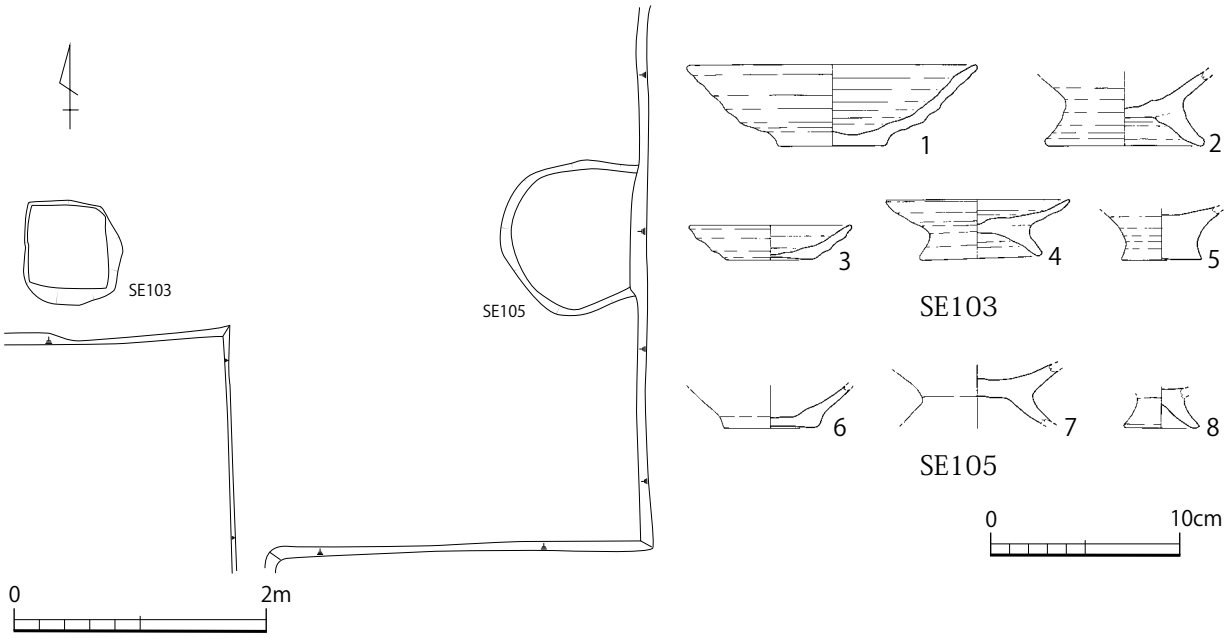

第 61 図　SE103、SE105 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

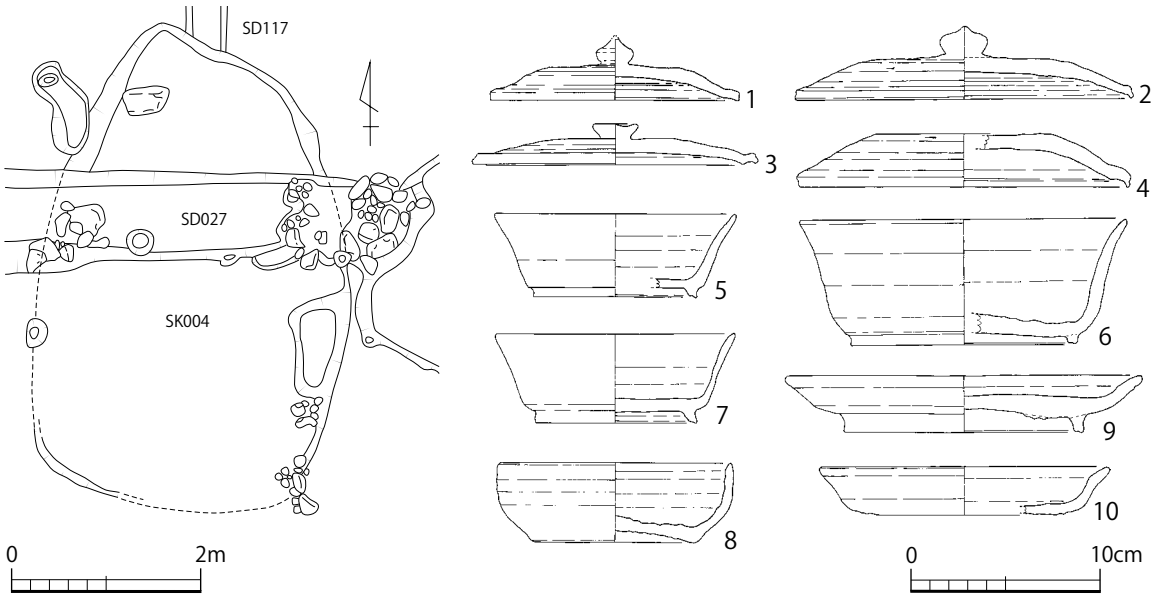

第 62 図　SK004 実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

7．その他

SD010 の北岸の整地土層（第 66 図）

具体的な場所は不明だが、整地土層内より須恵器がまとまって出土している。国庁編年の第 1 形式の標識となった遺構である。今回、「RA0 黄褐色土」「RA016」「AP5 黄褐色」「AN14 黄褐土」「AP15 褐色土」「AP15 黄褐色」「AP15 黄褐色土」「AN15 黄褐色粘土」の注記を持つ資料を、本遺構の遺

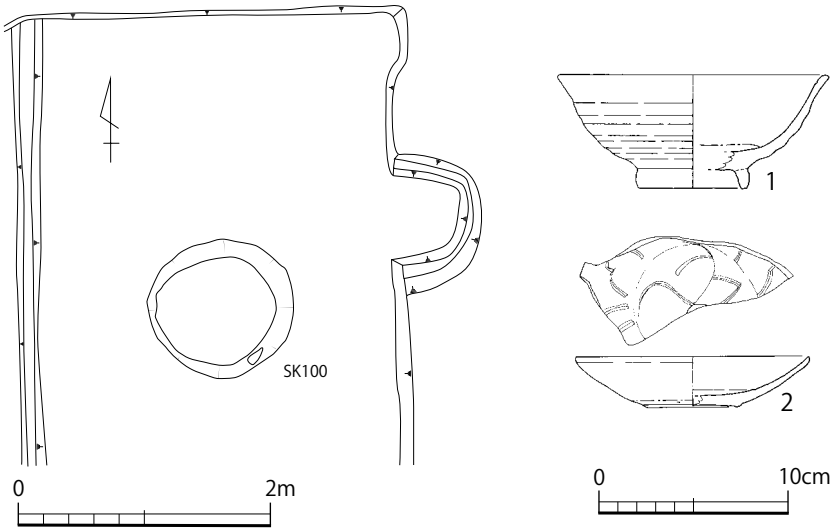

第 63 図　SK100 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

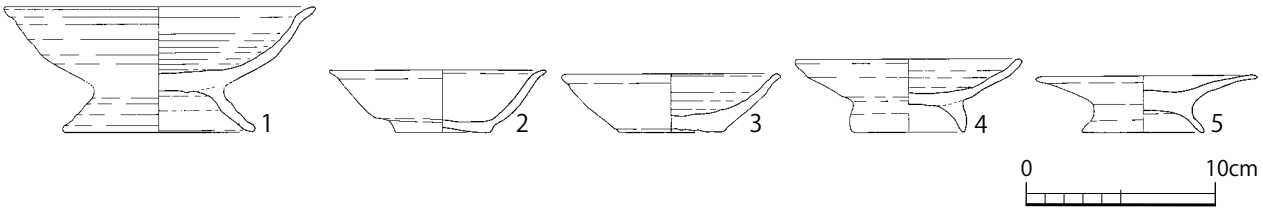

第 64 図　SK105 出土遺物実測図（S＝1：4）

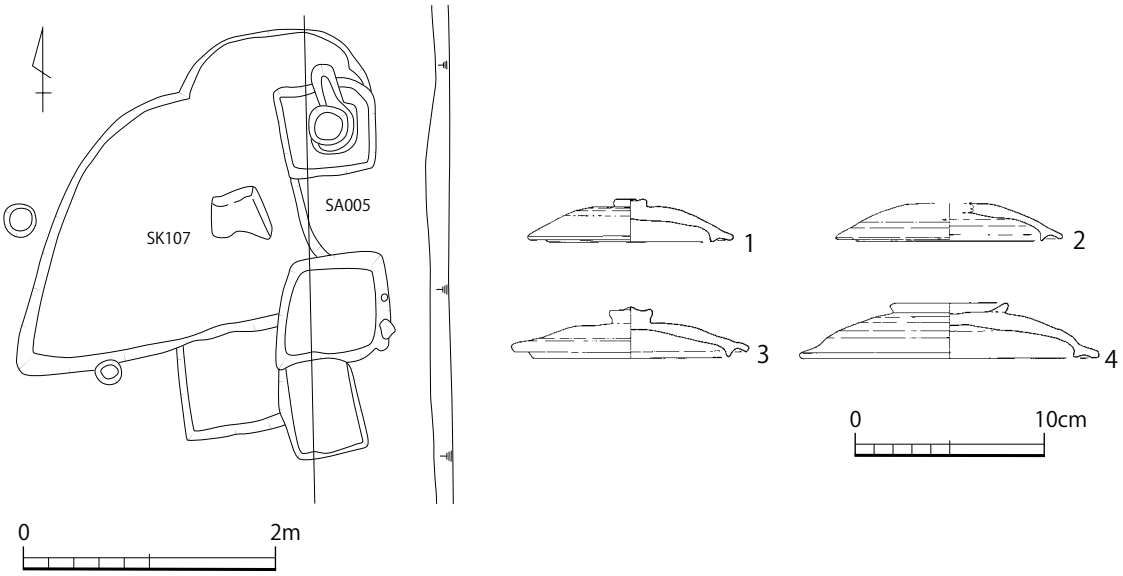

第 65 図　SK107 実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

物として集めた。いずれも第 1 型式の須恵器の特徴を示している。

SD005、SD034 付近の土器堆積を切り込んでつくる土坑状の遺構（第 67 図）

場所や形態は不明である。須恵器や土師器がまとまって出土している。国庁編年の第 5 形式の標識遺構である。今回、「CL14 黒色土」「CL14 黄褐色」「CL15 黄褐色粘土土坑」「CL15 黒色粘土」「CL15 黒色粘土埋土」と注記された資料を集めた。本書で言う第 5 型式にほぼ限定され、比較的一括性の高い遺構であったと推測される。壺 G(18) や把手付の高台付坏 (10) など畿内との並行関係を窺う上で重要な遺物を含んでいる。

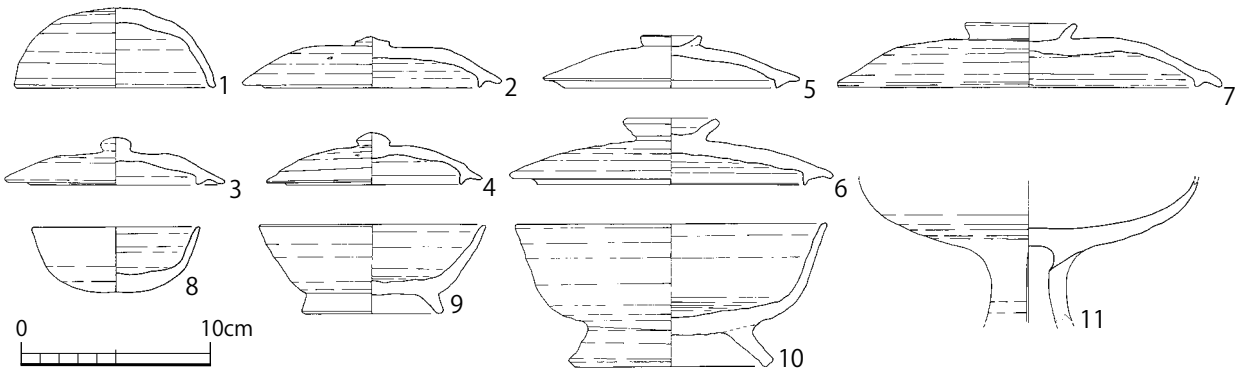

第 66 図　「SD010 の北岸の整地土層」出土遺物実測図（S＝1：4）

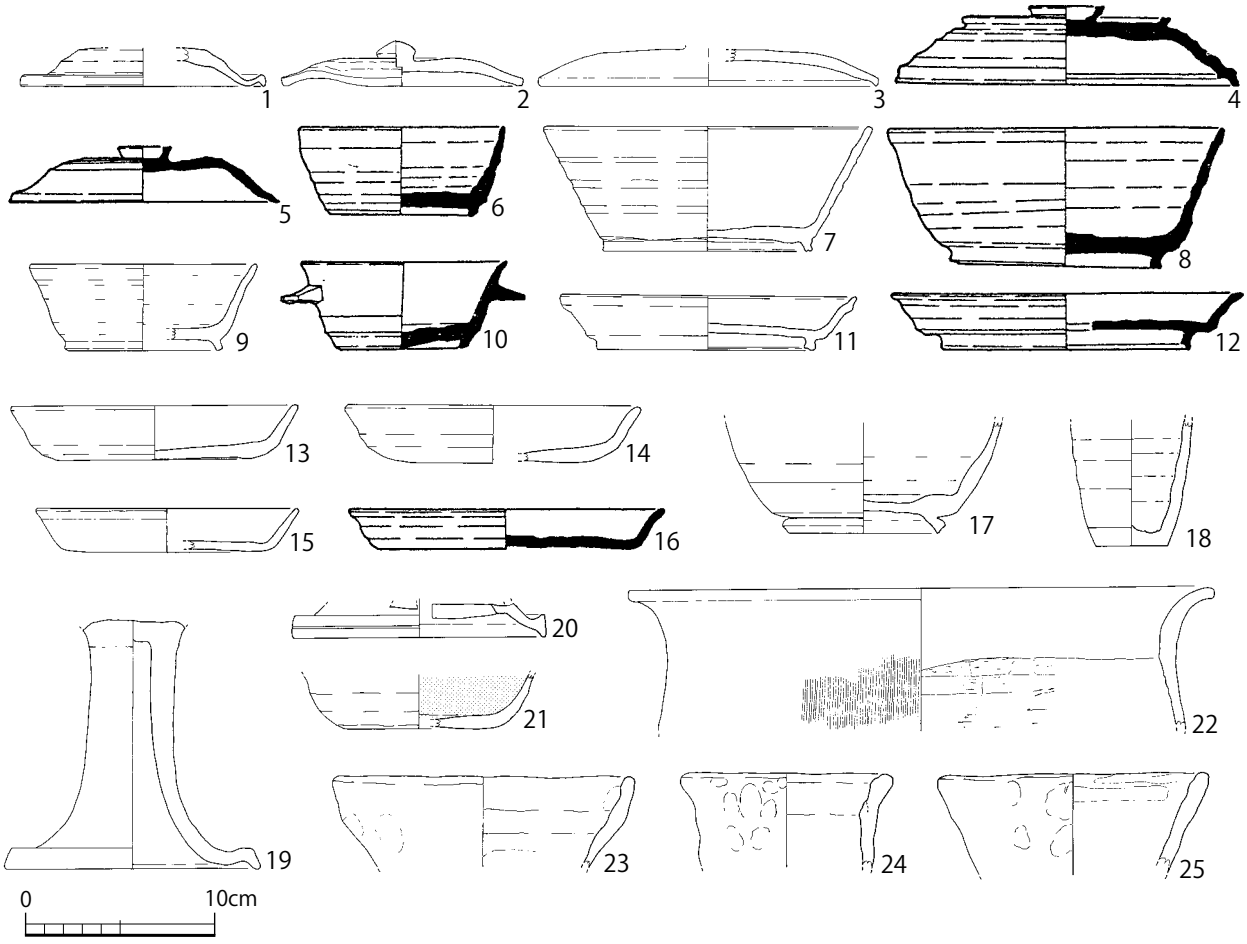

第 67 図　「SD005、SD034 付近の土器堆積を切り込んでつくる
土坑状の遺構」出土遺物実測図（S＝1：4）

第 6 節　六所脇・宮の後地区の遺構変遷

六所脇・宮の後地区の変遷は、「概報」及び「国府 5」において 8 期に区分されている (松江市教育委員会編 1971、島根県教育委員会 2008)。だが、個々の遺構の時期決定には問題も多く再考の必要がある。ここでは、今回の整理結果をもとに六所脇・宮の後地区の遺構変遷について検討を行いたい (第 68 図)。ただし、昭和の調査の誤差問題が解決していないため時期不明の掘立柱建物は対象とせず、層位や切り合い関係、伴出土器によって時期が絞れる遺構のみを検討することとする。また遺物の傾向については第 10 章の検討結果を援用している。

古墳時代

古墳時代の遺構は、竪穴住居 2 棟、溝 6 条が検出されている。時期は前期末から中期で、後期の遺構は確認されない。いずれも主軸を北東から南西方向に持つ。古墳時代最古の遺構は六所脇地区で確認される SD054 で時期は前期末である。中期中葉～後葉になると、六所脇地区で SD055 が、宮の後地区で竪穴住居 SB003、SB023 が造営される。

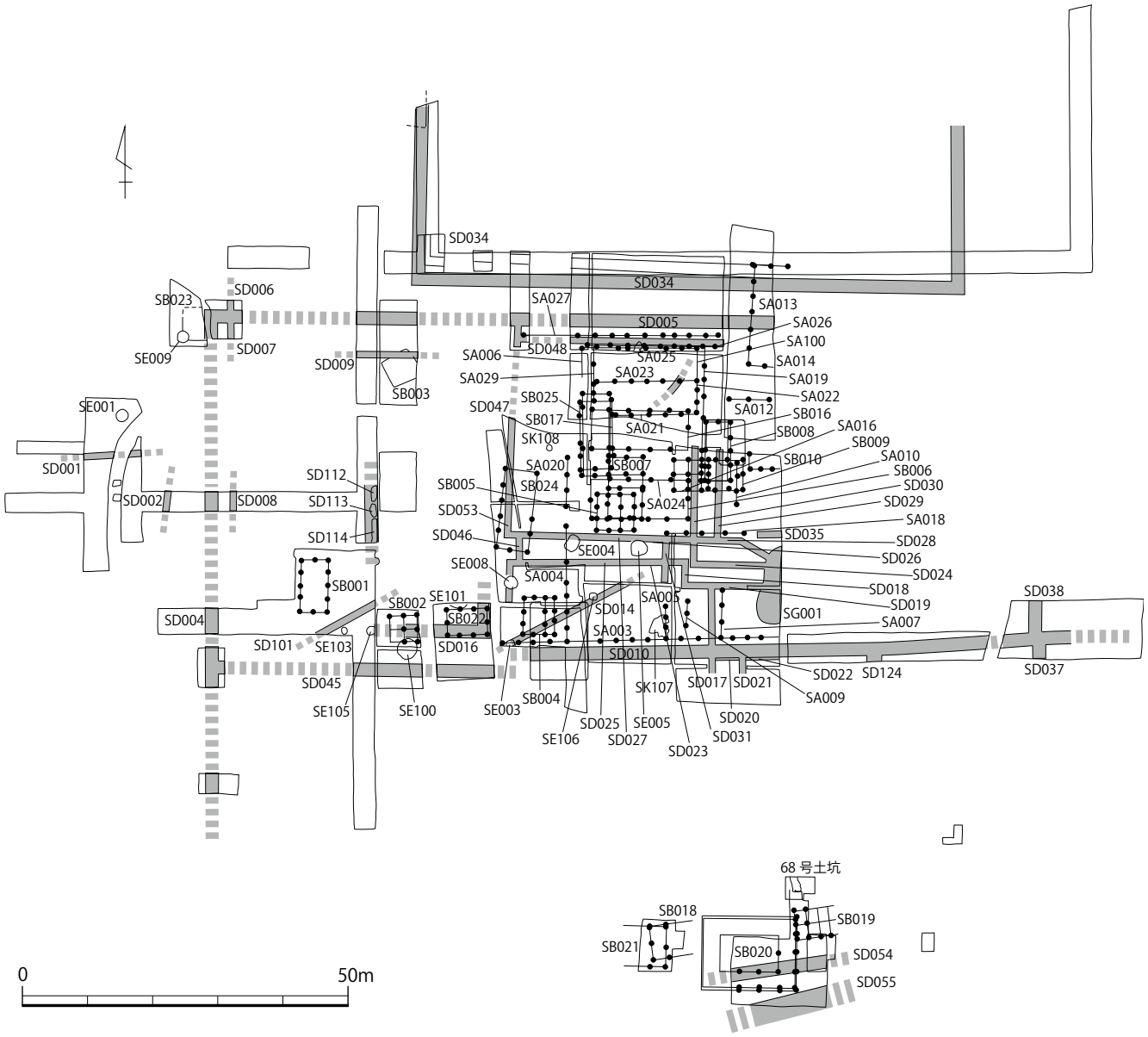

第 68 図　昭和調査区の主要遺構配置模式図（S＝1：1,000）

出雲国府Ⅰ期

7 世紀後葉の第 1 型式が用いられる時期である。六所脇地区で軸を西に振る掘立柱建物 SB018、SB019 が建ち、宮の後地区では SK107 が構築される。また SD010 の北岸に位置する整地土から第 1 型式がまとまって出土しており、当該期に整地が行われていたことが分かる。この時期には、すでに転用硯や墨書土器、漆関係遺物といった官衙関係遺物が確認されており、前身官衙として機能していたことが読み取れる。

出雲国府Ⅱ期

7 世紀末葉の第 2 型式から第 4 型式の成立直後に相当する。六所脇地区では、この時期に比定される確実な遺構は見つかっていない。だが、政庁後殿もしくは正殿とされる SB020 が当期より造営されていたとの指摘があり（大橋 2009）、六所脇地区の政庁機能がⅡ期まで遡る可能性がある。宮の後地区では正方向の方形区画溝（SD004・005・010・045）が設置され、その内側に鍵状の区画溝（SD017 ～ 023・025・031・046・047・051）と池状遺構（SG001）が作られる。この鍵状区画溝は SD017 ～ SD022・SD025・SD046・SD047・SD053 と SD017 ～ 22・SD023・SD031 に分けられ、出土遺物や位置関係から前者から後者へと変遷したと推測される。

遺物は、意宇郡以外の郡名・郷名を記す木簡・墨書土器、圏足円面硯や転用硯などが出土している。これらの遺物は宮の後地区でのみ確認されており、当地区の性格を大きく特徴付けている。また漆関係遺物や玉作関係遺物も多く見られ、地区内に工房が存在していたことが想定される。以上のことから、六所脇地区は政庁、宮の後地区は国関係の文書行政や手工業生産を担う曹司機能が比定できる。

出雲国府Ⅲ期

8 世紀第 3 四半期から 9 世紀前葉の時期で、土器型式では第 4 型式から第 5 型式にあたる。六所脇地区の遺構は依然として不明で、SB020 の位置付けが課題となる。宮の後地区では、引き続き方形区画溝（SD004・005・010・045）が用いられる。内部の鍵状区画溝は SD024・026 に変わり、第 5 型式にはさらに SD028・029・030 へと作り替えられる。建物の様相は不明だが、SB006 や SB016 などの大型掘立柱建物は当該期に属する可能性がある。遺物は、宮の後地区では文字資料や硯、工房関係遺物が出土しており、曹司機能が継続していたと思われる。

出雲国府Ⅳ期

9 世紀中葉から 10 世紀前半の時期である。土器型式では第 6 型式から第 7 型式に相当する。六所脇地区では SB020 と近接した位置に 68 号土坑が作られ、また遺構の位置は特定できないが、緑釉陶器を伴う多数の土坑が掘削されている。宮の後地区では方形区画溝が埋められて、これまでとは全く異なる位置に SD116 が設置される。このように、六所脇・宮の後地区ともに、前段までの景観から大きく変質した状況が読み取れる。遺物は緑釉陶器、灰釉陶器の出土が注目される。特に六所脇地区の出土割合が高く、その性格を探る上で注目される。宮の後地区では墨書土器、風字硯、転用硯が出土している。

出雲国府Ⅴ期

10 世紀後半から 11 世紀前半の第 8 型式に相当する時期である。当該期の遺構は、宮の後地区で SE001・103・105、SK105・108・112・113 が確認できる。建物は認められないが、井戸の周辺に建物群が存在していた可能性が高い。遺物は緑釉・灰釉陶器が多量に出土している。注目さ

れるのは、緑釉・灰釉陶器の大半が宮の後地区で出土している点で、遺構の分布状況とも併せて、宮の後地区が当期の中心地であったことが窺える。

出雲国府Ⅵ期

第 9 型式以降の 11 世紀後半から 13 世紀までの時期である。宮の後地区では 16 基の井戸が掘削される。井戸の配置を見ると地区の南西側に集中しており、これまでとは異なる地割りが敷かれたことが読み取れる。建物は不明だが、SB024 や SA013・014 のように黒色土が堆積する小型柱穴で構成され、主軸を大きく東に傾ける建物は当該期に帰属する可能性が高い。宮の後地区では多量の貿易陶磁器が出土し、また京都系土師器や樟葉型瓦器坏など、遠方からもたらされた奢侈品も多く認められる。多数の井戸や貿易陶磁器の量、広域流通品の出土などから見て、引き続き宮の後地区が中心地として機能していたと思われる。

以上、簡単に六所脇・宮の後地区の遺構変遷を考察してみた。その結果、これまでの 8 期区分とは大きく異なる変遷過程が想定された。当地区の遺構は、その大半が時期不明であるものの、検出層位や切り合い関係、主軸の方向からある程度の年代を与えてやることは可能である。また大舎原地区や日岸田地区などの調査成果を援用することで、さらに詳細な変遷案の提示が可能と考える。六所脇・宮の後地区は政庁とそれに付属する曹司に比定され、出雲国府全体を考える上で最も重要な地区である。測量誤差の問題を早急に解決し、当該期の遺構変遷を明らかにする必要がある。

【参考文献】

大橋泰夫 2009「国郡制と地方官衙の成立－国府成立を中心に－」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所
島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府跡 -5-』
橋本久和 2013「楠葉型瓦器坏の集成」『中世土器研究』133 号 中世土器研究会
松江市教育委員会編 1970『出雲国庁跡発掘調査概報』

第 6 章　大舎原地区の遺構

第 1 節　大舎原地区の概要

大舎原地区は松江市大草町字大舎原、字一貫尻、字宮ノ後に所在する。南側には宮の後地区と六所脇地区、東側には日岸田地区がある。大舎原調査区、一貫尻調査区、宮の後北調査区で構成され、総調査面積は 6008.72㎡である（第 69 図）。

大舎原調査区は西から 1 区・2 区・3 区・4 区に分けられる。調査前の標高は 1 区が 8.7m、2 区が 8.6m、3 区が 8.4 ～ 8.5m、4 区で 8.2m と東に行くにつれて低くなる。4 区の現道を挟んだ東側は 7.7 ～ 7.8m とさらに下がっている。調査は、平成 11（1999）年度にまず範囲確認のため第 1 ～第 10 トレンチで調査を行った。本調査は平成 12（2000）年度より開始し、第 8 トレンチが大舎原調査区 4 区に、第 9 トレンチが大舎原調査区 3 区、第 10 トレンチが大舎原調査区 2 区に拡張されている。本調査は平成 16（2004）年度まで継続し、その間に第 27 ～第 29・第 33・第 37 トレンチ調査も並行して実施した。調査面積は 3137.41㎡である。

一貫尻調査区は南のⅠ区と北のⅡ区に分けられる。調査前の標高は 8.7m で、道路を挟んだ西側の水田は 9.8m と一段低い場所に立地する。昭和 44（1969）年度に最初の調査が行われている。その後、範囲確認のため平成 13（2001）年度に第 19・第 20 トレンチ、平成 14（2002）年度に第 26 トレンチを調査し、平成 15（2003）年度にそれぞれを一貫尻調査区Ⅰ区・Ⅱ区に拡張して本調査を行った。調査面積は 915.97㎡である。

宮の後北調査区は、史跡公園内に位置する。中央の未調査地点を挟んで西と東に調査地点が分かれている。調査前の標高は西側が 8.8 m、東側が 8.2 mである。昭和 44（1969）年度に大舎原地区の南限である SD034 が検出され、昭和 49（1974）年度には環境整備事業の一環として SD034 復元に伴う調査が行われている。平成の調査では、平成 16（2004）年度に第 38 トレンチ、平成 18（2006）年度の第 46 トレンチの調査を経て、平成 18（2006）～平成 23（2011）年度に本調査を実施した。また平成 21（2009）年度には第 54 トレンチの調査も行った。調査面積は 1955.34㎡である。

大舎原地区で付番された遺構は、竪穴住居 3 棟、礎石・掘立柱建物 15 棟、柵列 5 条、溝 43 条、井戸 6 基、土坑 57 基、護岸状施設 1 基、石敷遺構 1 基、井桁状遺構 1 基、集石遺構 1 基、石列 1 基、性格不明遺構 4 基がある。

第 2 節　基本層序

大舎原地区の基本層序は、大舎原・一貫尻調査区と宮の後北調査区で異なる（第 70 図・第 71 図）。大舎原調査区 1 区では耕作土を取るとすぐに地山面が露出し、地山直上には古墳時代から中世の遺構が検出される (e-f ライン)。一方、大舎原調査区 4 区の第 37 トレンチでは、1 層：表土、2・3 層：耕作土、4 層：暗黄褐色土、5 層：黄色土、6 層：黄褐色土 (地山)、となる (i-j ライン)。2・3 層は水田耕作土とその床土である。4 層には瓦片や土器片が多く含まれ、東へ行くほど厚く堆積している。古代末以降の炭溜まりや赤変した範囲が検出されており、遺構面であった可能性がある。5 層は遺物包含層で大舎原調査区 4 区ではある程度の厚みをもって堆積しているが、i-j ライン周辺では僅かにしか確認されない。6 層は地山で、3 号、4 号、56 号～ 58 号溝などが検出されている。

一貫尻調査区の基本層序は 1 層：表土、2 層：橙色粘土、3 層：礫層、4 層：褐色土、5 層：暗

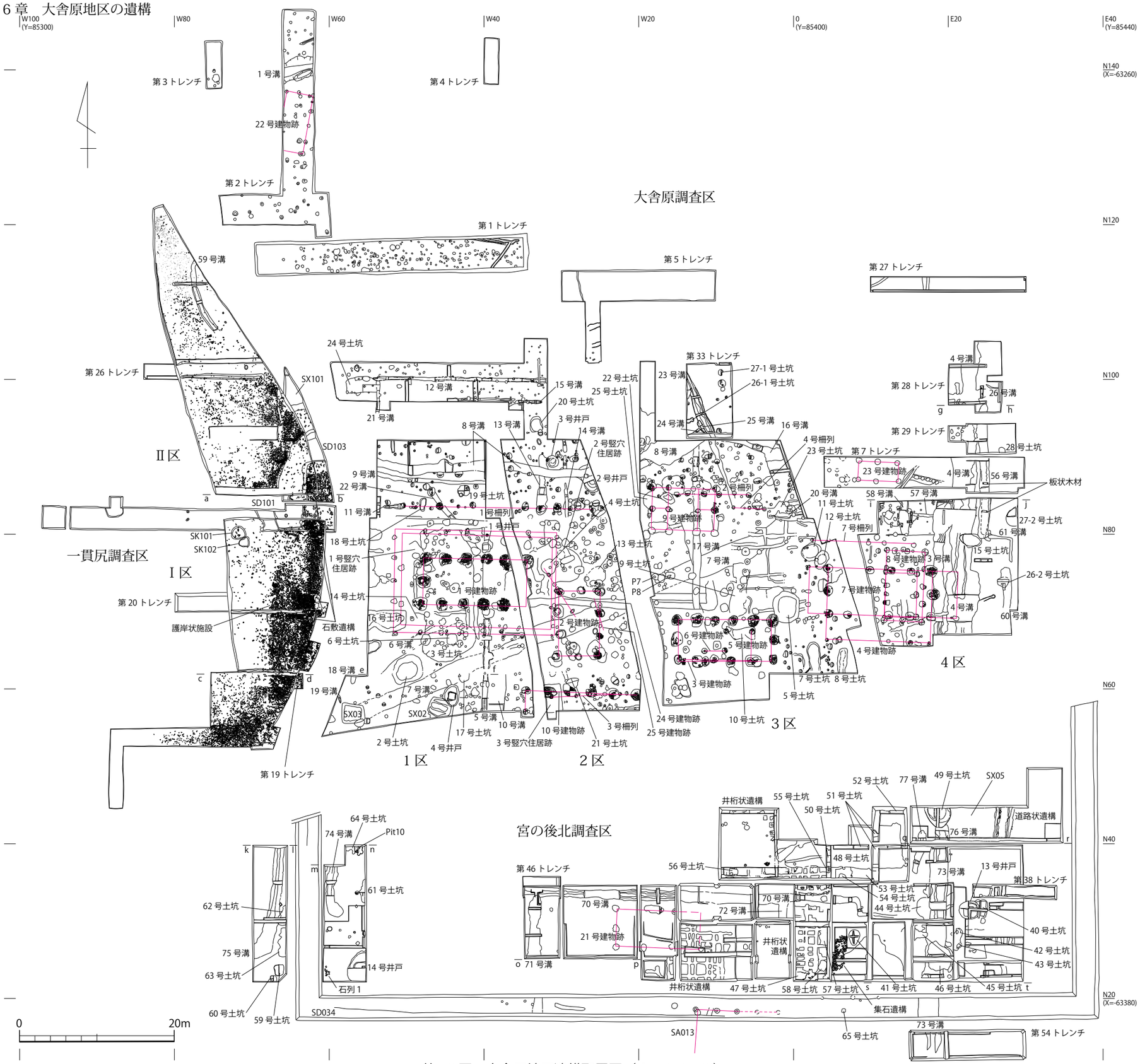

第 69 図　大舎原地区遺構配置図（S＝1：500）

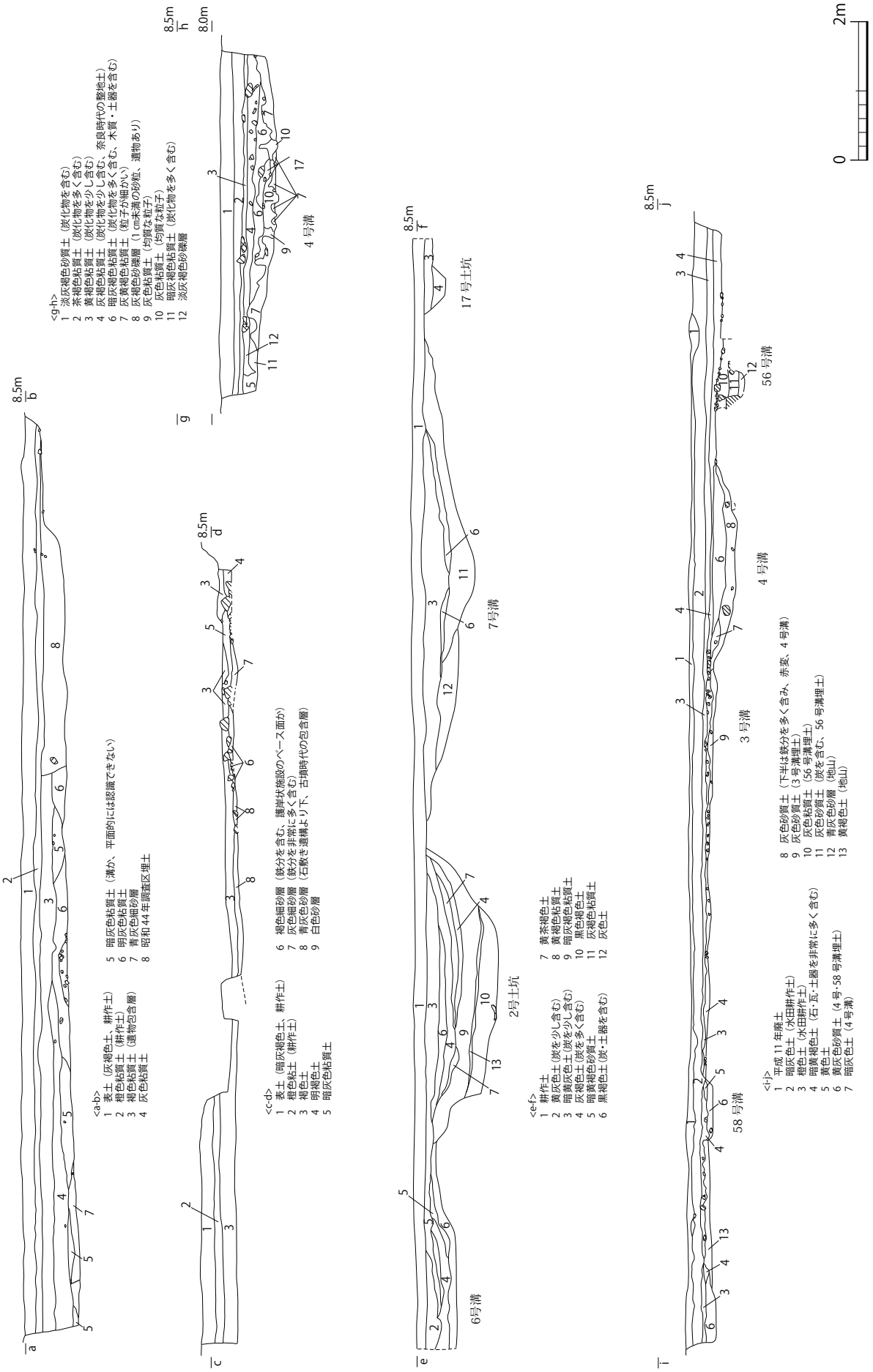

第 70 図　大舎原地区土層図（1）（S＝1：80）

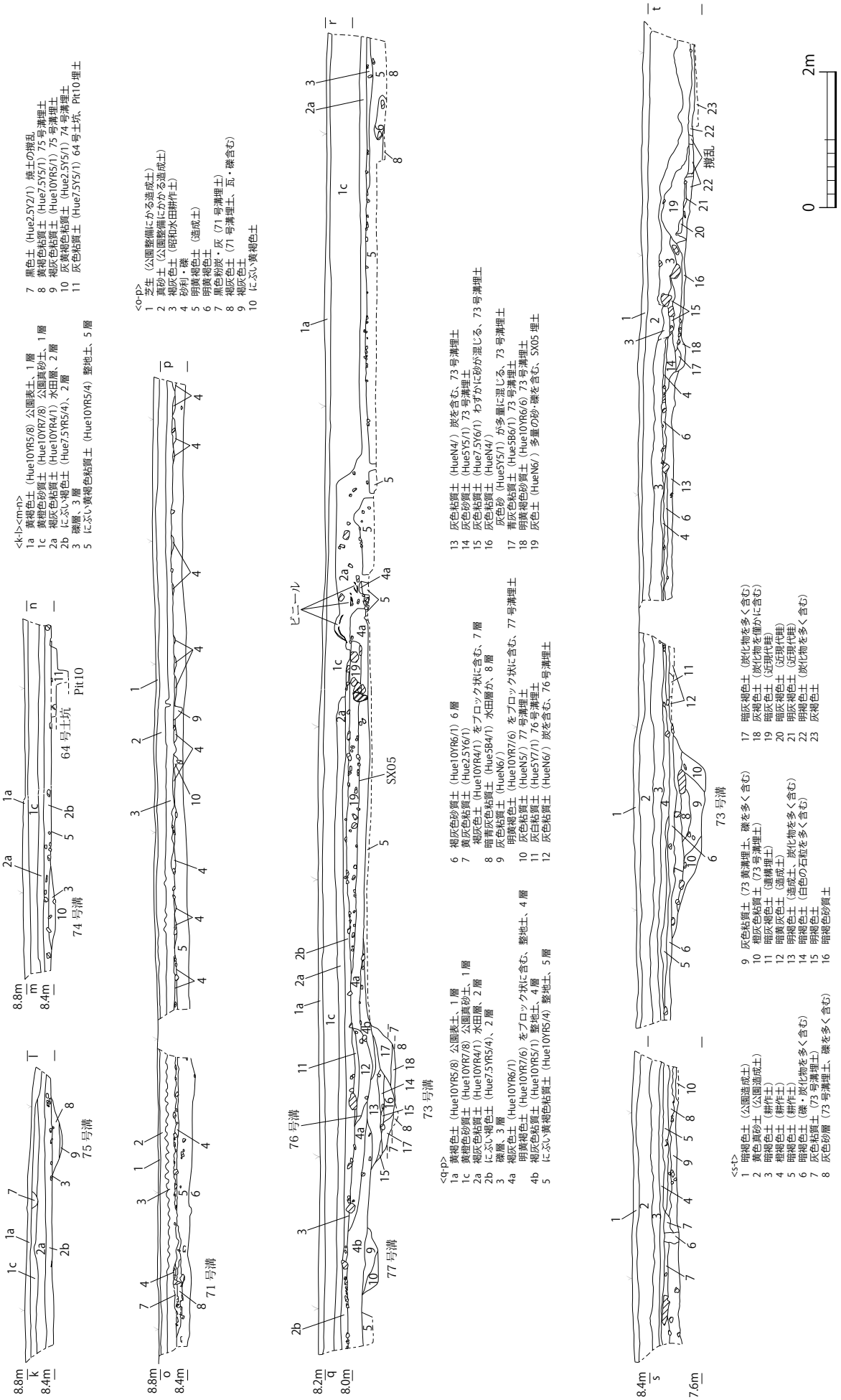

<k-l><m-n>
1a 黄褐色土（Hue10YR5/8）公園表土、1 層
1c 黄橙色砂質土（Hue10YR7/8）公園真砂土、1 層
2a 褐灰色粘質土（Hue10YR4/1）水田層、2 層
2b にぶい褐色土（Hue7.5YR5/4）、2 層
3 礫層、3 層
5 にぶい黄褐色粘質土（Hue10YR5/4）整地土、5 層
7 黒色土（Hue2.5Y2/1）焼土の撹乱
8 黄褐色粘質土（Hue7.5Y5/1）75 号溝埋土
9 褐灰色粘質土（Hue10YR5/1）75 号溝埋土
10 灰黄褐色粘質土（Hue2.5Y5/1）74 号溝埋土
11 灰色粘質土（Hue7.5Y5/1）64 号土坑、Pit10 埋土

<o-p>
1 芝生（公園整備にかかる造成土）
2 真砂土（公園整備にかかる造成土）
3 褐灰色土（昭和水田耕作土）
4 砂利・礫
5 明黄褐色土（造成土）
6 明黄褐色土
7 黒色粉炭・灰（71 号溝埋土）
8 褐灰色土（71 号溝埋土、瓦・礫含む）
9 褐灰色土
10 にぶい黄褐色土

<q-p>
1a 黄褐色土（Hue10YR5/8）公園表土、1 層
1c 黄橙色砂質土（Hue10YR7/8）公園真砂土、1 層
2a 褐灰色粘質土（Hue10YR4/1）水田層、2 層
2b にぶい褐色土（Hue7.5YR5/4）、2 層
3 礫層、3 層
4a 褐灰色土（Hue10YR6/1）
明黄褐色土（Hue10YR7/6）をブロック状に含む、整地土、4 層
4b 褐灰色粘質土（Hue10YR5/1）整地土、4 層
5 にぶい黄褐色粘質土（Hue10YR5/4）整地土、5 層
6 褐灰色砂質土（Hue10YR6/1）6 層
7 黄灰色粘質土（Hue2.5Y6/1）
褐灰色土（Hue10YR4/1）をブロック状に含む、7 層
8 暗青灰色粘質土（Hue5B4/1）水田層か、8 層
9 灰色粘質土（HueN6/）
明黄褐色土（Hue10YR7/6）をブロック状に含む、77 号溝埋土
10 灰色粘質土（HueN5/）77 号溝埋土
11 灰白粘質土（Hue5Y7/1）76 号溝埋土
12 灰色粘質土（HueN6/）炭を含む、76 号溝埋土
13 灰色粘質土（HueN4/）炭を含む、73 号溝埋土
14 灰色砂質土（Hue5Y5/1）73 号溝埋土
15 灰色粘質土（Hue7.5Y6/1）わずかに砂が混じる、73 号溝埋土
16 灰色粘質土（HueN4/）
灰色砂（Hue5Y5/1）が多量に混じる、73 号溝埋土
17 青灰色粘質土（Hue5B6/1）73 号溝埋土
18 明黄褐色砂質土（Hue10YR6/6）73 号溝埋土
19 灰色土（HueN6/）多量の砂・礫を含む、SX05 埋土

<s-t>
1 暗褐色土（公園造成土）
2 黄色真砂（公園造成土）
3 暗褐色土（耕作土）
4 橙褐色土（耕作土）
5 暗褐色土（耕作土）
6 暗褐色土（礫・炭化物を多く含む）
7 灰色粘質土（73 号溝埋土）
8 灰色砂層（73 号溝埋土、礫を多く含む）
9 灰色粘質土（73 黄溝埋土、礫を多く含む）
10 褐灰色粘質土（73 号溝埋土）
11 暗灰褐色土（遺構埋土）
12 暗黄灰色土（造成土）
13 明褐色土（造成土、炭化物を多く含む）
14 暗褐色土（白色の石粒を多く含む）
15 明褐色土
16 暗褐色砂質土
17 暗灰褐色土（炭化物を多く含む）
18 灰褐色土（炭化物を僅かに含む）
19 暗灰色土（近現代層）
20 暗灰褐色土（近現代層）
21 明灰褐色土（近現代層）
22 明褐色土（炭化物を多く含む）
23 灰褐色土

第 71 図　大舎原地区土層図（2）（S＝1：80）

灰色粘質土、6 層：青灰色砂層となる (a-b ライン、c-d ライン)。2 層は水田耕作土、3 層の礫層は意宇川の氾濫層である。4 層は礫層直下に広く堆積し、多量の遺物が出土している。5 層は護岸状施設上面東側にのみ確認しており、護岸状施設を埋め戻した整地土の可能性がある。6 層は古墳時代の包含層である。

宮の後北調査区の基準層序は、上層から 1 層：表土、2 層：褐灰色粘質土、3 層：礫層、4 層：褐灰色土、5 層:にぶい黄褐色土、6 層:褐灰色砂質土となる (k-l ライン、m-n ライン、o-p ライン、q-r ライン、s-t ライン)。2 層の褐灰色粘質土は水田耕作土で、土色により 2a 層と 2b 層に分層されている。3 層の礫層は意宇川洪水層で宮の後北調査区のほぼ全面を覆っている。近世以降と思われる水田関連の遺構を確認している。4 層の褐灰色土は第 5 型式（8 世紀第 4 四半期～ 9 世紀前葉）に敷かれた整地土である。上面には第 5 型式から中世までの遺構が確認できる。一部で 4a 層と 4b 層に分層ができるが、面的な調査は行っていない。AMS 年代測定の結果、8 世紀後葉から 10 世紀中葉の値が得られている。5 層のにぶい黄褐色土は第 2 型式（7 世紀末葉～ 8 世紀第 1 四半期）に形成された整地土で、上面には第 2 型式～第 5 型式までの遺構が確認できる。調査区ほぼ全面に分布している。6 層の褐灰色砂質土は水成堆積の砂質土で、地元で「えごん砂」と呼ばれる意宇川起源の砂に似る。堆積時期は不明である。

第 3 節　遺構の整理

1．竪穴住居

1 号竪穴住居跡（第 72 図）

大舎原調査区 1 区中央で検出した。平面形は隅丸長方形を呈し、西半分は検出していない。主軸は大きく西へ傾く。長軸 4.7m、短軸 1.7m 以上を測り、検出面からの深さは 20㎝である。北側隅の一部分のみ調査され、壁沿いに小溝を廻らせていたことが判明している。1 号建物跡 P3 に切られている。時期の分かる出土遺物はないが、古墳時代の遺構と思われる。

2 号竪穴住居跡（第 73 図）

大舎原調査区 2 区中央で検出した。平面形は隅丸長方形で、主軸方向は大きく西へ傾く。長軸 4.5m、短軸 4.0m を呈する。内部調査は行っていない。1 号、24 号建物跡、4 号土坑に切られている。時期は不明だが、第 2 型式を出土する 4 号土坑に切られているため 8 世紀前葉より古いことは確実で、他の遺構との関係から古墳時代の所産と思われる。

3 号竪穴住居跡（第 74 図）

大舎原調査区 2 区南端で検出した。平面形は隅丸長方形である。主軸は西へ傾き、西側は調査区外へ続く。長軸 2.2m 以上、短軸 3.6m を測り、検出面からの深さは 14㎝である。1 号竪穴住居跡と同様に壁に沿って床面に小溝が構築されている。遺物は古墳時代の土師器が出

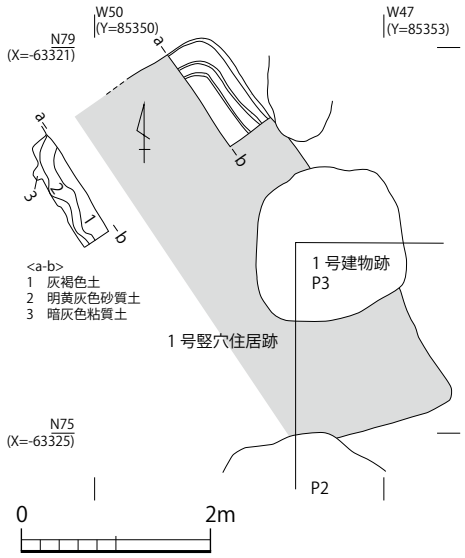

第 72 図　1 号竪穴住居跡実測図（S＝1：80）

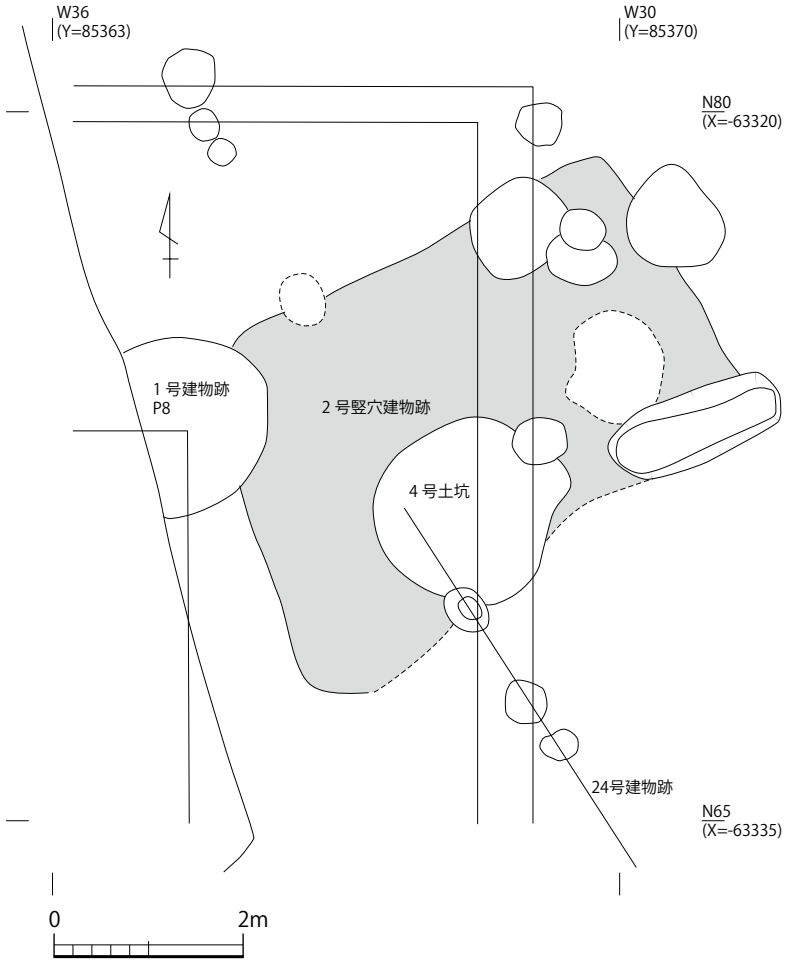

第 73 図　2 号竪穴住居跡実測図（S＝1：80）

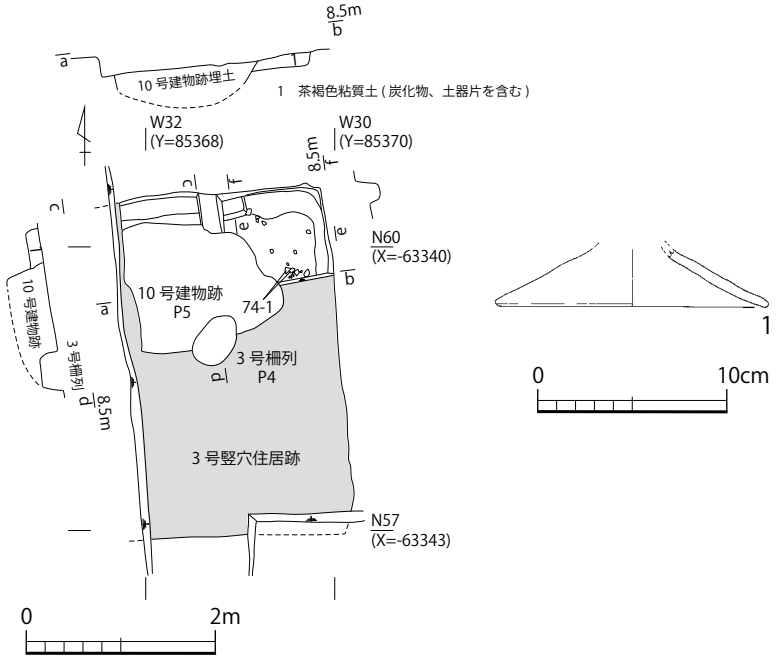

第 74 図　3 号竪穴住居跡実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

土しているが、詳細な時期は不明である。

２．掘立柱・礎石建物

１号建物跡（第 75 図）

大舎原調査区１区から２区にかけて検出した５間×２間の四面廂付側柱建物である。４号建物跡と対になる東西棟で、主軸はＮ－ 1°－Ｅを向く。規模は身舎 13.5m × 6.0m、面積 81.0㎡を測り、廂を入れると 20.7m × 13.2m、面積 273.24㎡となる。柱間は、桁行 2.7m（９尺）、梁行 3.0m（10 尺）、廂の出は四面とも 3.6m（12 尺）である。一部の柱穴には礎石や根石が残っており、その下には掘方と内部に根巻石が認められることから、掘立柱から礎石への建て替えがあったことが窺える。廂は全て掘立柱で直径 50㎝ほどの小ピットで構成されている。従来は礎石建物段階にのみ廂が伴うとしていたが、廂の内側にも類似の柱穴列が存在しており、身舎の建て替えに合わせて廂も付け替えられていた可能性がある。内側の柱穴列は全て外側の柱穴に切られていることから、内側が掘立柱段階、外側が礎石段階の廂と理解している。掘立柱段階の廂柱穴は、南北に比べて東西は残りが悪く一部しか検出していないため、二面廂であった可能性もある。掘立柱段階の廂の出は不

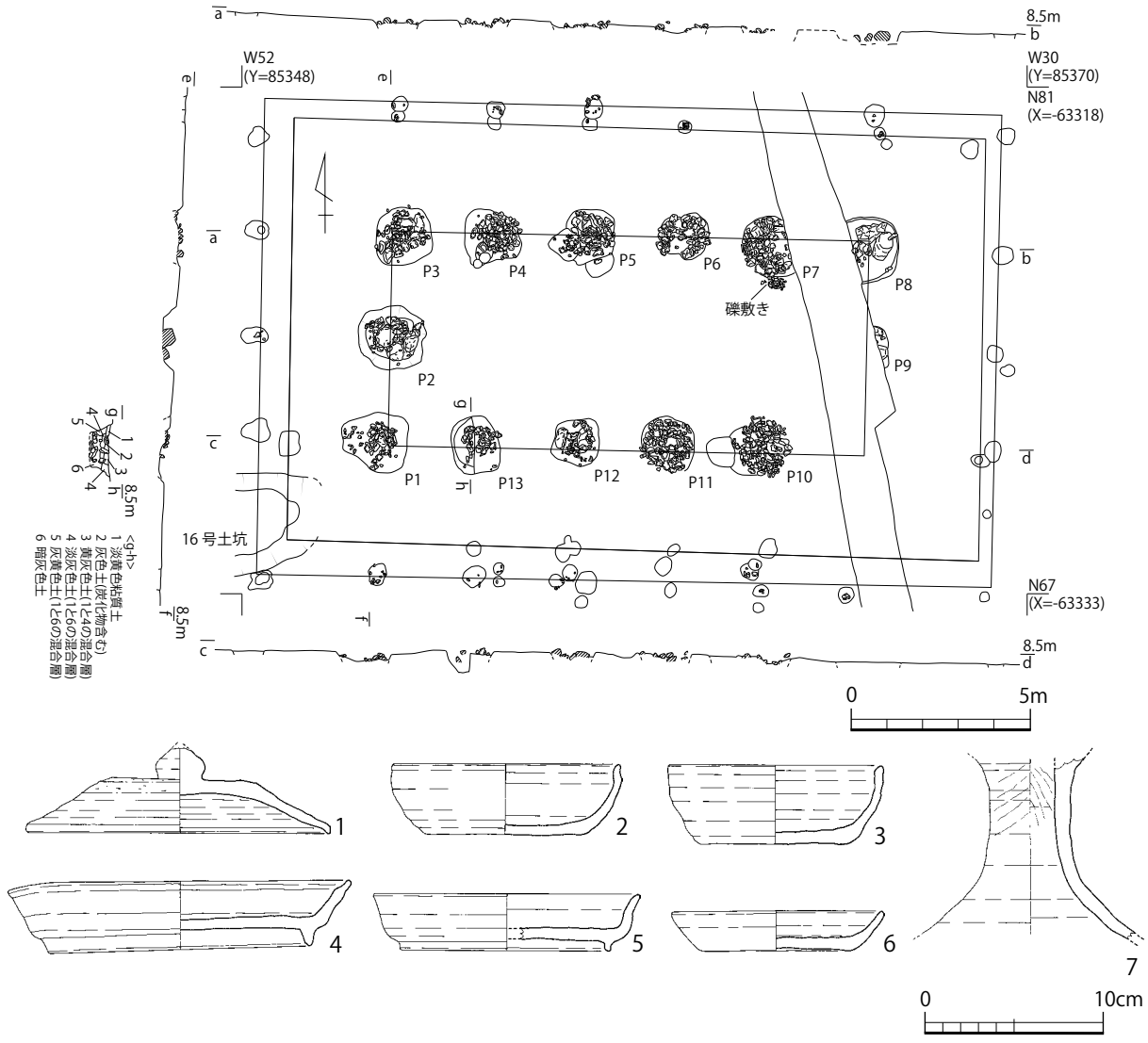

第 75 図　１号建物跡実測図（Ｓ＝１：200）及び礫敷出土遺物実測図（Ｓ＝１：4）

明だが、全て礎石建物段階の廂柱穴より内側に来るため、礎石段階に比べ一回り小さかったと思われる（11 尺程度か）。切り合い関係を見ると、1 号、2 号竪穴住居跡、5 号～ 7 号・22 号溝、3 号、4 号、14 号土坑、礫敷を切り、16 号土坑に切られている。遺物は柱穴より須恵器、土師器が出土しているが、足高高台付坏のような明らかに新しい遺物も見られるため、混入品の可能性が高い。礫敷からは、第 4 形式の須恵器がまとまって出土している。

2 号建物跡（第 76 図）

大舎原調査区２区で検出した３間×２間の掘立柱建物である。主軸をＮ－ 1°－Ｅに持つ南北棟で、規模は 8.4m × 5.4m で面積は 45.36㎡を測る。柱間は桁行中央のみ 3.0m（10 尺）で両端が 2.7（9 尺）、梁行 3.0m（10 尺）である。柱穴は不整形な円形または楕円形を呈し、内部には根巻石が残っ

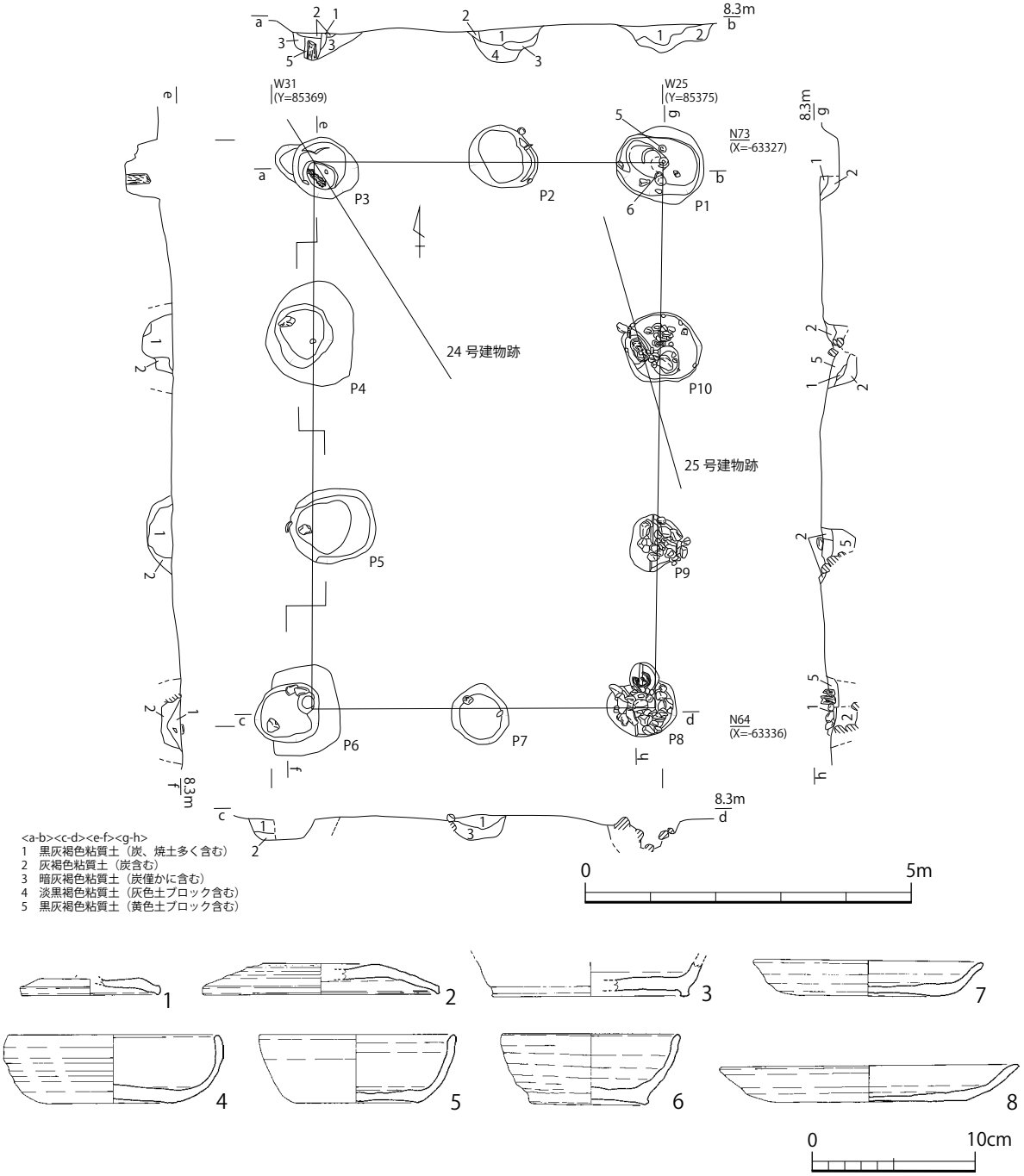

第 76 図　2 号建物跡実測図（Ｓ＝１：100）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：4）

ている。埋土には、柱の抜き取り痕と思われる炭や焼土を多く含んだ黒灰褐色粘質土が入っている。切り合い関係をみると、7 号溝を切り、P3 と P10 で板状柱材の残る柱穴と重複している。この板状柱材は 2 号建物跡の軸方向と異なり、また 2 号建物跡の北西に同様の板状柱材を持つ柱穴を検出していることから、別の建物の柱材（24 号、25 号建物跡）としている。だが、2 つの柱穴の厳密な切り合いは不明とされており（角田 2008）、実測図断面を見る限りでは 2 号建物跡の柱材のようにも見える。遺物は、柱穴の抜き取り痕より第 4 型式の須恵器、土師器、墨書土器や圏足円面硯の脚部が出土している。

3 号、5 号、6 号建物跡（第 77 図）

3 号、5 号、6 号建物跡は大舎原調査区 3 区南西側で重複して検出した。3 号建物跡は主軸を N － 1° － E に持つ 5 間× 2 間の東西棟で、掘立柱から礎石へと建て替えられている。規模は 12.0m × 5.4m、面積 64.8㎡を測り、柱間は桁行 2.4m（8 尺）、梁行 2.7m（9 尺）である。柱穴は不整な円形または楕円形を呈し、柱穴内部には礎板状の板石・木材や寝巻石、柱穴上面には根石が残されている。柱材が残っていないことや、抜き取り痕と思われる壁土・炭を多く含んだ埋土が認められることから、柱を抜き取ったのちに礎石建物へ建て替えられたと推測される。注目されるのは、根石として玉作用の筋砥石が多く用いられている点で、3 号建物跡掘立柱段階以前に付近で玉作が行われていたことを示している。切り合い関係をみると、掘立柱段階の柱穴 P6 が 5 号土坑を切り、5 号建物跡に切られる。また 6 号建物跡や 10 号土坑と重複する。

遺物は P5 ～ P7 など、5 号土坑に近接する柱穴内から須恵器・土師器の他、瓦、鉄鉢形土器、水晶製成形剥片、筋砥石・窪砥石が出土している。特に瓦は、完形品を含む大型資料を多く含んでおり、出雲国分寺創建期・補修期の両者が混在している。P2 からは出雲国分寺式軒丸瓦 3 類が 1 点出土している。瓦の出土状況を見てみると、P6 を中心として建物東側から集中して出土する傾向があり、多くは柱の抜取埋土から出土している。

5 号建物跡は 3 間× 1 間以上の掘立柱建物で、主軸は N － 2° － E である。規模は 8.7 m× 3.6m 以上、柱間は桁行が西から 2.7m（9 尺）、3.6m（12 尺）、2.4m（8 尺）、梁行が 3.6m（13 尺）である。梁行の中央が 3.6m（13 尺）と広いことから門の可能性も想定される。ただし中央の P3 は、他の柱穴に比べ大型で底面が深いことから 3 号建物跡の柱穴の可能性も想定され、注意が必要である。切り合い関係は 3 号建物跡と 10 号土坑を切り、6 号建物跡と重複している。出土遺物は柱穴より須恵器が出土している。

6 号建物跡は P1 と P2 で構成され、主軸は N － 1° － E である。柱穴は直径 0.7m 程の円形を呈し、柱間は 2.7m（9 尺）である。P2 の北 2.7m（9 尺）に同規模の柱穴が存在し、6 号建物跡に組み合う可能性がある。出土遺物や切り合い関係がないため時期は不明だが、3 号、5 号建物跡と重複関係にあるため、その前後の時期であると思われる。

4 号建物跡（第 78 図）

大舎原調査区 3 区から 4 区にかけて検出した大型の東西棟である。5 間× 2 間の三面廂付側柱建物で、掘立柱から礎石へと建て替えられている。主軸は N － 2° － E で、身舎の規模は 13.5m × 6.0m、面積 81.0㎡、柱間は桁行 2.7m（9 尺）、梁行 3.0m（10 尺）である。身舎の東西南の三面には掘立柱の廂が取り付き、廂の出は西側のみ 2.4m（8 尺）で残りは 3.3m（11 尺）である。面積は 159.75㎡を測る。「国府 1」では北側にも廂が付き四面廂となっているが、北側の柱穴列は

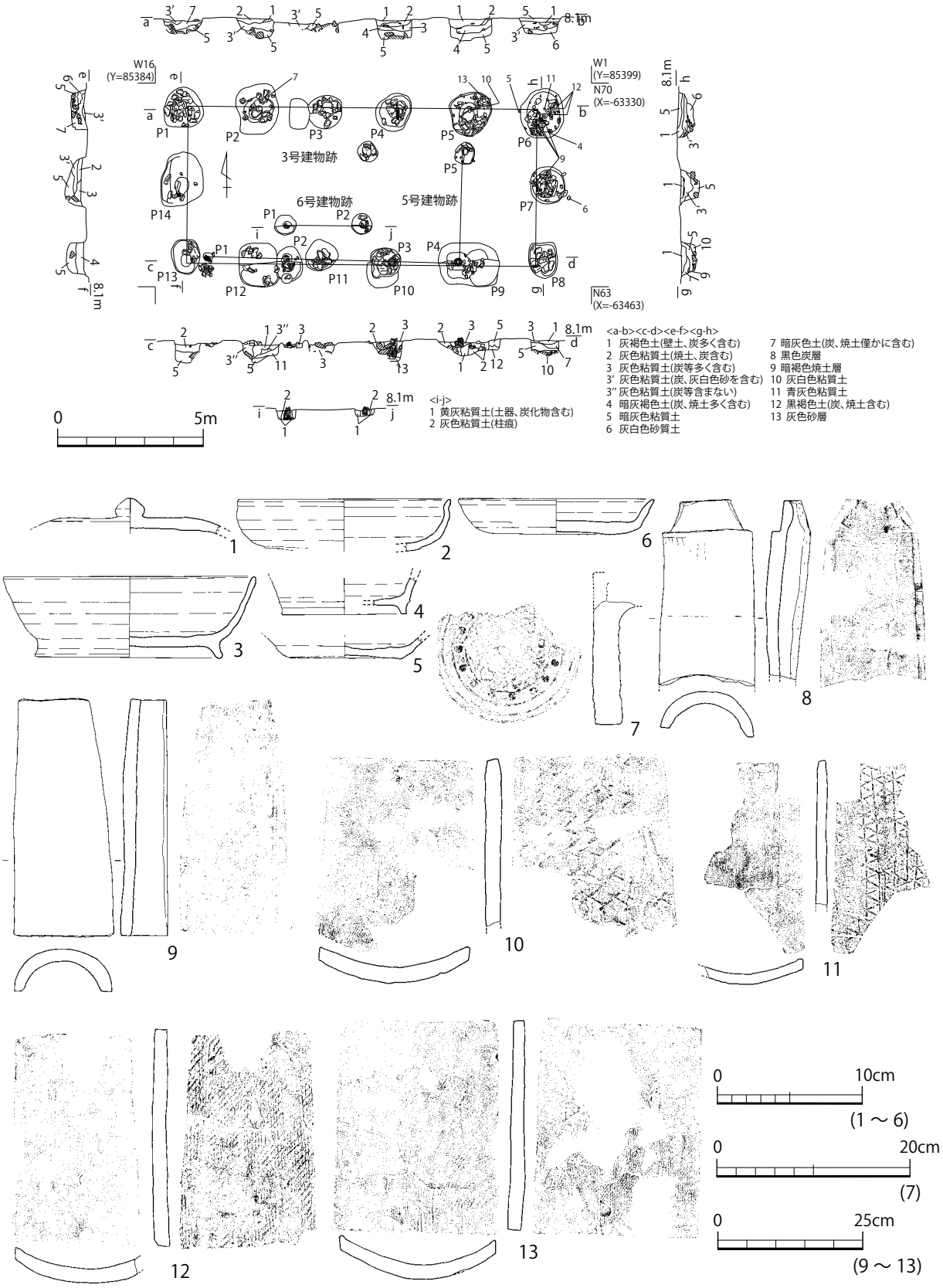

第 77 図　3 号、5 号、6 号建物跡実測図（S＝1：200）及び
3 号建物跡出土遺物実測図（S＝1：4、1：6、1：10）

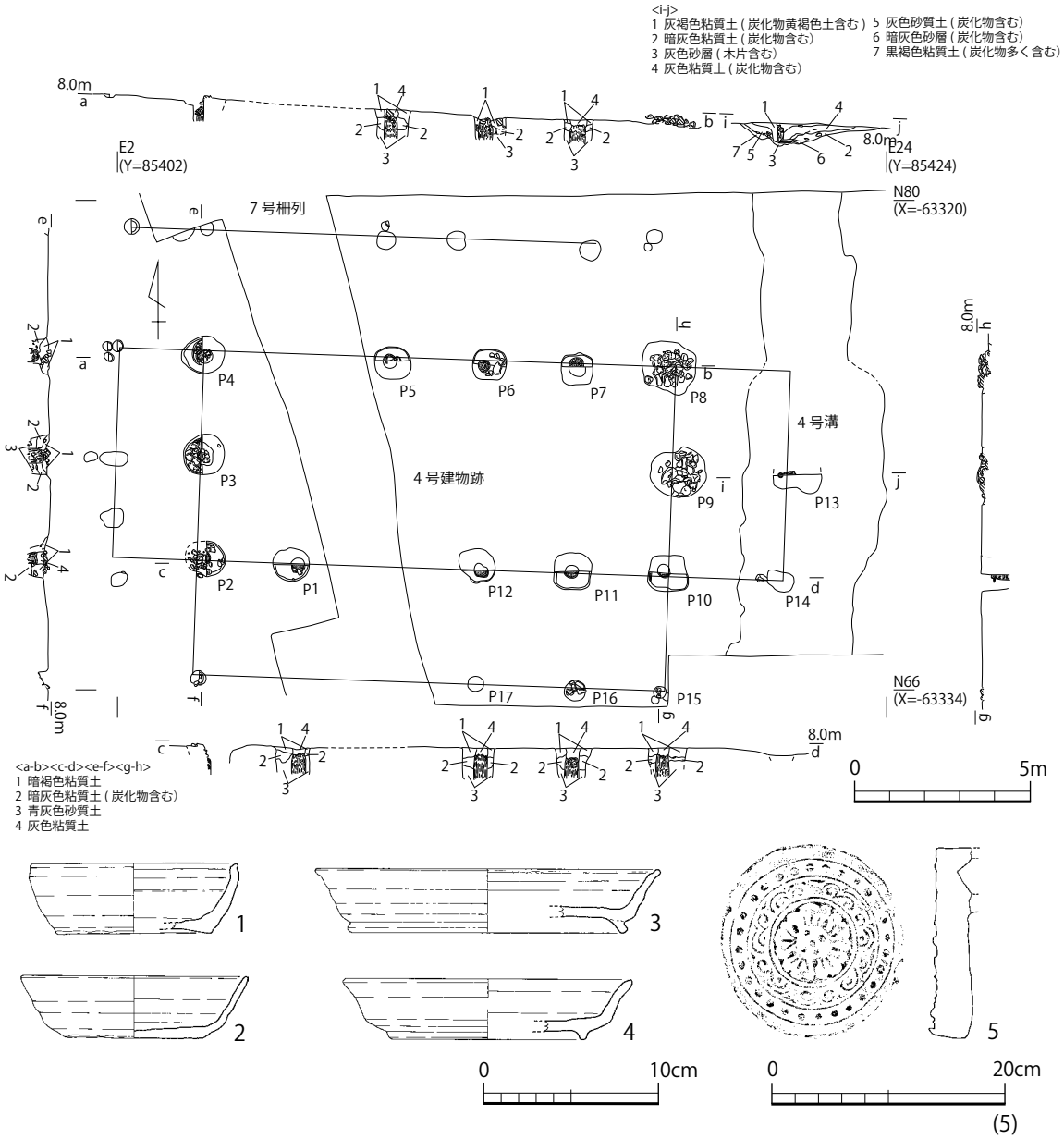

第 78 図　４号建物跡実測図（Ｓ＝１：200）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：４、１：６）

身舎と柱筋が合わないことから別の柵列（７号柵列）と判断した。身舎の柱穴は隅丸方形もしくは楕円形を呈し、上面には礎石根石、内部には根巻石と柱材が残る。礎石は残っておらず、根石も一部の柱穴しか認められない。柱穴内には直径 40㎝ほどの柱痕が良好に残っており、一部に運搬用の目途穴が施されていた。1 号建物跡と異なり、柱材は抜き取られずに接地面で切断されて建て替えられたようだ。P6 では出雲国分寺式軒丸瓦２類が出土している。丸瓦部がきれいに取り外されて、軒瓦部のみが掘立柱の脇に立てた状態で出土したため、４号建物跡掘立柱段階の造営時に意図的に埋め込まれたものと想定される。廂は直径 0.4m ～ 0.5m ほどの小型の柱穴で構成される。1 号建物跡のように掘立柱段階の柱穴は確認されず、礎石段階にのみ廂が取り付いていたと思われる。P13 は断割調査を行っている。柱穴内部には直径 18㎝ほど柱が残存し、その下に礎板が敷かれていた。これは、東側の廂が４号溝の埋戻土上に設営されており、地盤が弱く柱の強化措置をとる必要があったためと考えられる。切り合い関係は、７号、８号建物跡や３号、４号溝を切っている。

出土遺物は、柱穴より須恵器、土師器、墨書土器、円面硯、漆の付着した須恵器無高台坏が出土している他、出雲国分寺補修期の軒丸瓦が掘立柱段階の柱穴掘方より出土している。

7 号建物跡（第 79 図）

大舎原調査区 3 区で 4 号、8 号建物跡と重なって検出した。2 間× 1 間の掘立柱建物で、主軸が南北方向Ｎ－ 2°－Ｅを向く。規模は 5.7m × 4.05m、面積 23.085㎡、柱間は桁行 2.85m（9.5 尺）、梁行 4.05m（13.5 尺）を測る。柱穴は不整円形を呈し、内部には直径 20㎝程度の柱材が残っていた。切り合い関係は 4 号建物跡と 8 号建物跡に切られているため、これらの建物より古いことは確実である。出土遺物は、P1 より須恵器高台付坏の底部片が出土している。時期決定には至らないが、高台が高く体部が丸みを帯びていることから第 2 型式以前に帰属する可能性が高い。

8 号建物跡（第 80 図）

大舎原調査区 3 区で検出した 4 間× 2 間の掘立柱建物である。主軸は南北方向に持ち、Ｎ－ 0°－Ｅである。規模は 9.0m × 4.95m、面積 44.55㎡、柱間寸法は桁行 2.25m（7.5 尺）、梁行 2.4（8 尺）～ 2.55m（8.5 尺）を測る。柱穴はやや不整形な円形もしくは楕円形を呈する。P4 の内部には根巻石が残り、P5 では直径 20㎝ほどの柱材が残っている。4 号、8 号建物跡と切り合い関係を持ち、7 号建物跡を切って 4 号建物跡に切られている。出土遺物は、柱穴内より須恵器、土師器、墨書土器、転用硯が出土しており、第 2 型式に比定される。

9 号建物跡（第 81 図）

大舎原調査区 3 区で検出した 3 間× 2 間の総柱建物で、八脚門の可能性が指摘されている。主軸はＮ－ 1°－Ｅである。規模は 8.1m × 5.4m、面積は 43.74㎡を測る。桁行は両端が 2.1m（7 尺）

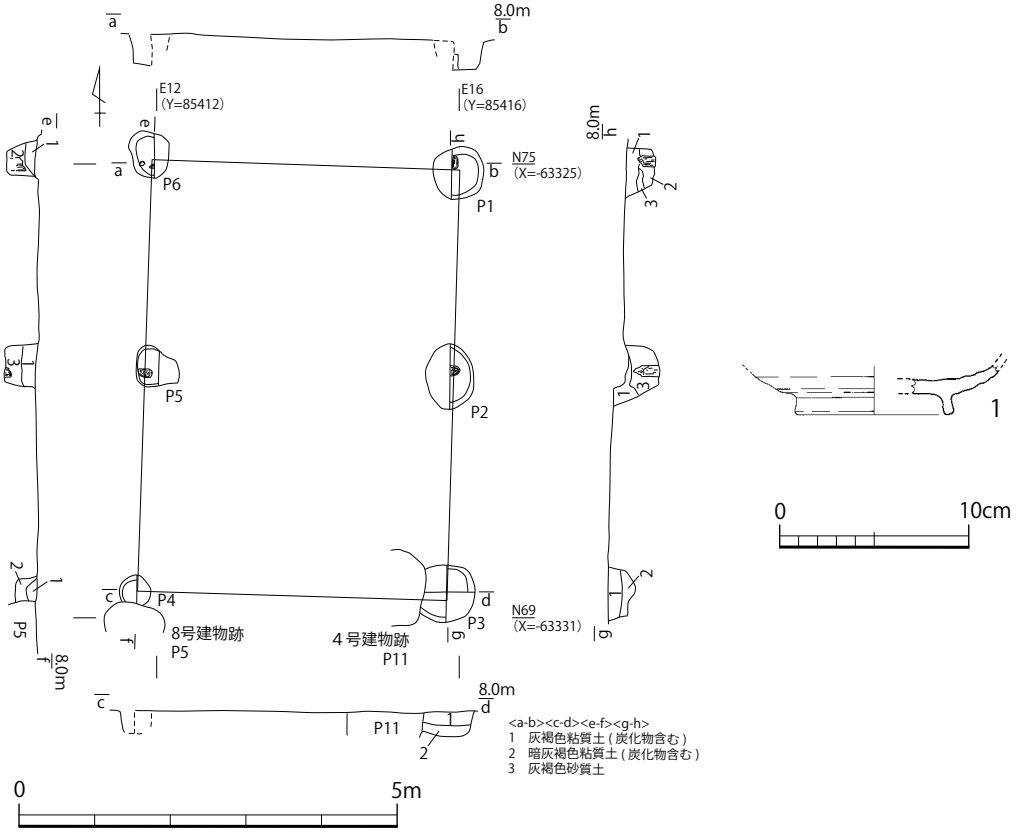

第 79 図　7 号建物跡実測図（Ｓ＝１：100）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：４）

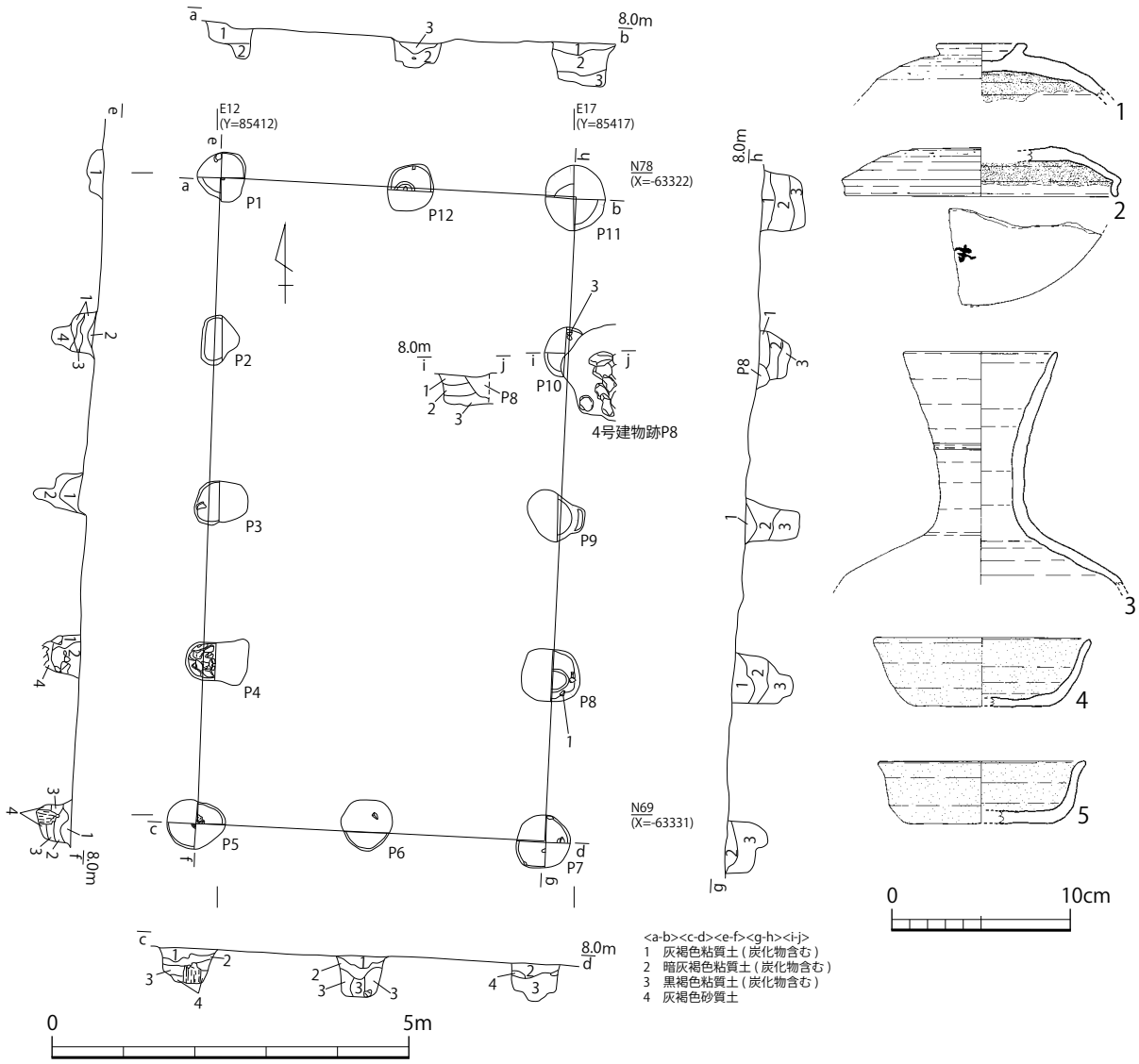

第 80 図　8 号建物跡実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

で中央が 3.9m（13 尺）、梁行は 2.7m（9 尺）である。「国府 2」では P9 のみ柱間がずれるとしていたが、他の柱間はかなり規則的な並びをしているため P9 は別の建物の柱と判断した。本来の柱穴は消失しているか、17 号溝の埋土と重なって検出し難かった可能性を考えたい。柱穴は円形を呈し、P1 は底面付近に扁平な石が詰められている。いずれも底面付近がわずかに残存しているにすぎず、礎石建物への建て替えがあったかは不明である。切り合い関係を見ると、17 号溝や 25 号土坑を切っている。また、2 号柵列、22 号土坑と重複している。遺物は、須恵器や土師器の他に瓦や磨石が出土しているが、時期の特定できる資料は認められない。

10 号建物跡（第 82 図）

大舎原調査区 1 ～ 2 区で北側の一部分のみ検出した礎石立の側柱建物である。南側は水路や現道にかかるため未検出である。P1 の東側では柱穴は見つかっておらず、現状では 5 間× 2 間以上である。主軸は N － 3° － E である。規模は 14.4m × 2.7m 以上、柱間は桁行 2.7m（9 尺）～ 3.0m（10 尺）、梁行 2.7m（9 尺）を測る。P1 では上面に根石と思われる石が残り、下面には掘方が認められる。掘方は不整楕円形を呈し、拳大から人頭大の石が詰まっている。また P7 では互層状の

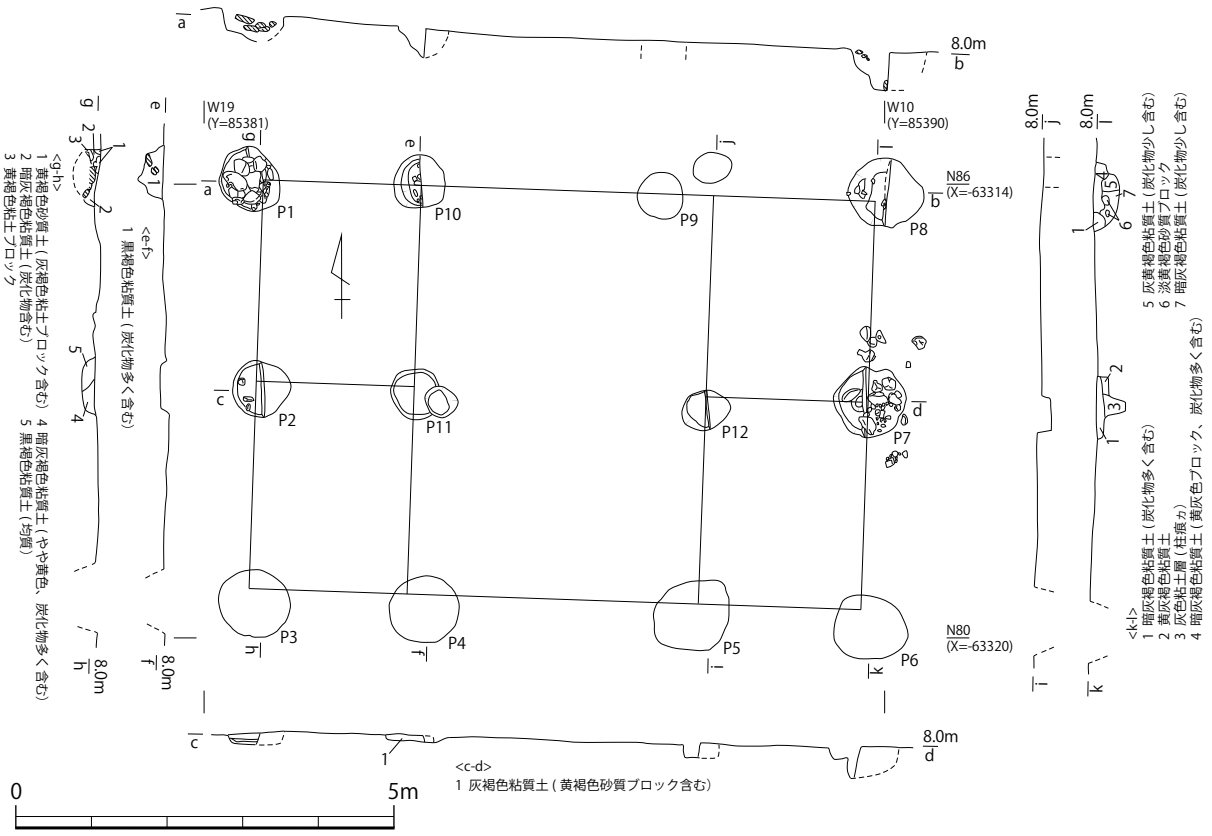

第 81 図　9 号建物跡実測図（S＝1：100）

堆積が見られることから、礎石建物用の壺地業の可能性がある。他の建物と異なり、掘立柱建物からの建替えは行われていない。切り合い関係は、3 号柵列に切られている。出土遺物は、柱穴より須恵器、土師器、瓦の小片が出土している。この中には、平行タタキを施す須恵器甕も含まれている。

21 号建物跡（第 83 図）

宮の後北調査区の整地土上面で検出した 3 間× 2 間の礎石建物である。第 5 型式の時期に造成された整地土（4 層）上面で検出されている。主軸は N － 3° － E を測る。規模は 10.8m × 4.8m で面積は 51.84㎡、柱間寸法は桁行 3.6m（12 尺）、梁行 2.4m（8 尺）である。梁行より桁行の方が大きい。柱穴は不整形な円形で、上面には根石と思われる石が敷き詰められていた。P8 は、深さ 5㎝ほどの中に石が敷き詰められていた。掘立柱建物からの建て替えは確認できず、造営当初より礎石建物として建てられている。他の遺構との切り合い関係は持たない。

22 号建物跡（第 84 図）

大舎原調査区第 2 トレンチで検出した掘立柱建物である。「国府 1」の報告時には未明名であったが、今回の報告で付番した。主軸は N － 10° － E で、4 間× 2 間である。規模は 7.6 m× 4.4m、面積は 33.44㎡である。

23 号建物跡（第 84 図）

大舎原調査区第 7 トレンチで検出した掘立柱建物である。22 号建物跡と同じく「国府 1」の報告時には未明名であったものを付番した。主軸は N － 3° － E で、2 間× 1 間である。規模は 5.2m × 2.4m、面積は 12.48㎡である。

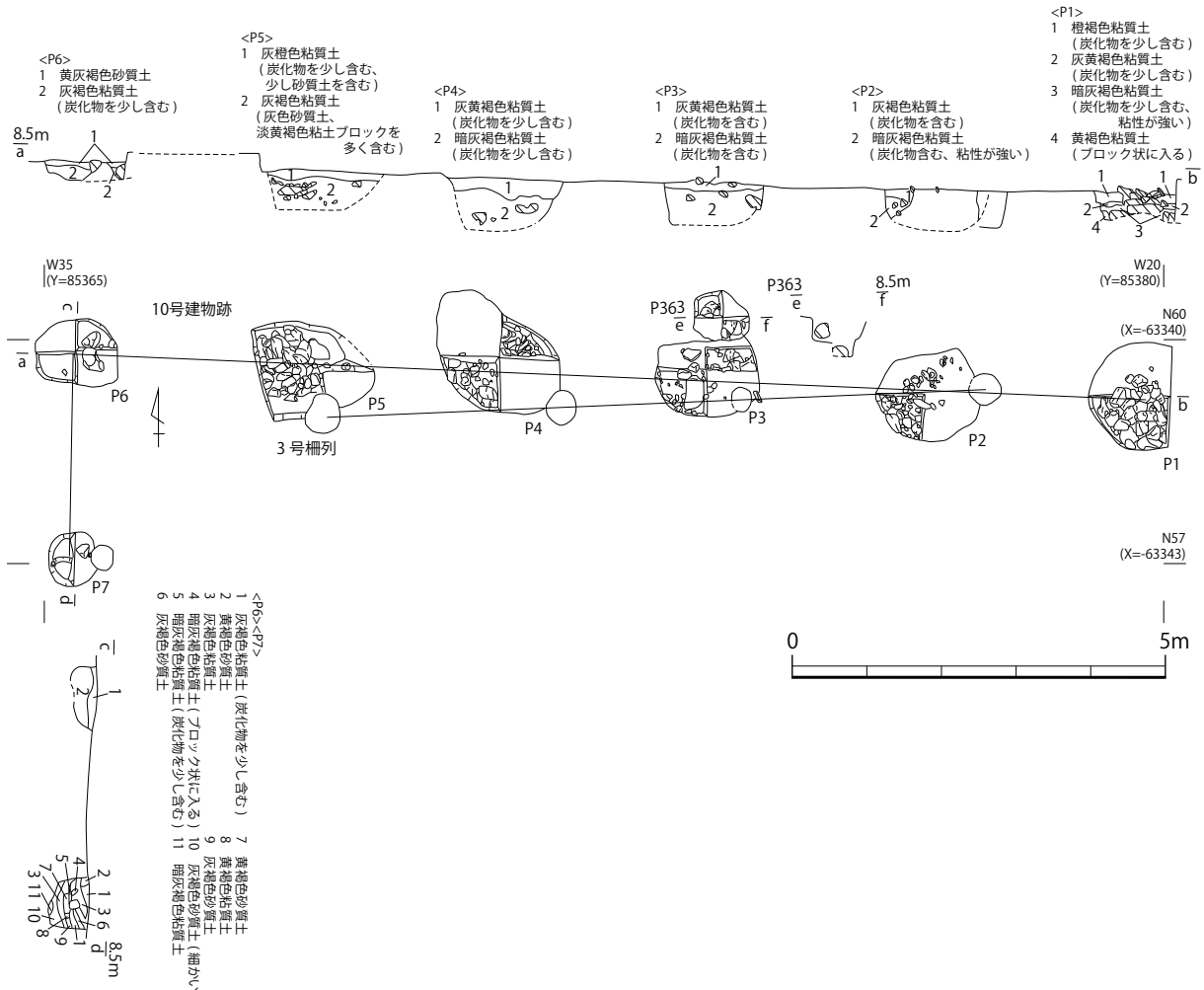

第 82 図　10 号建物跡実測図（S＝1：100）

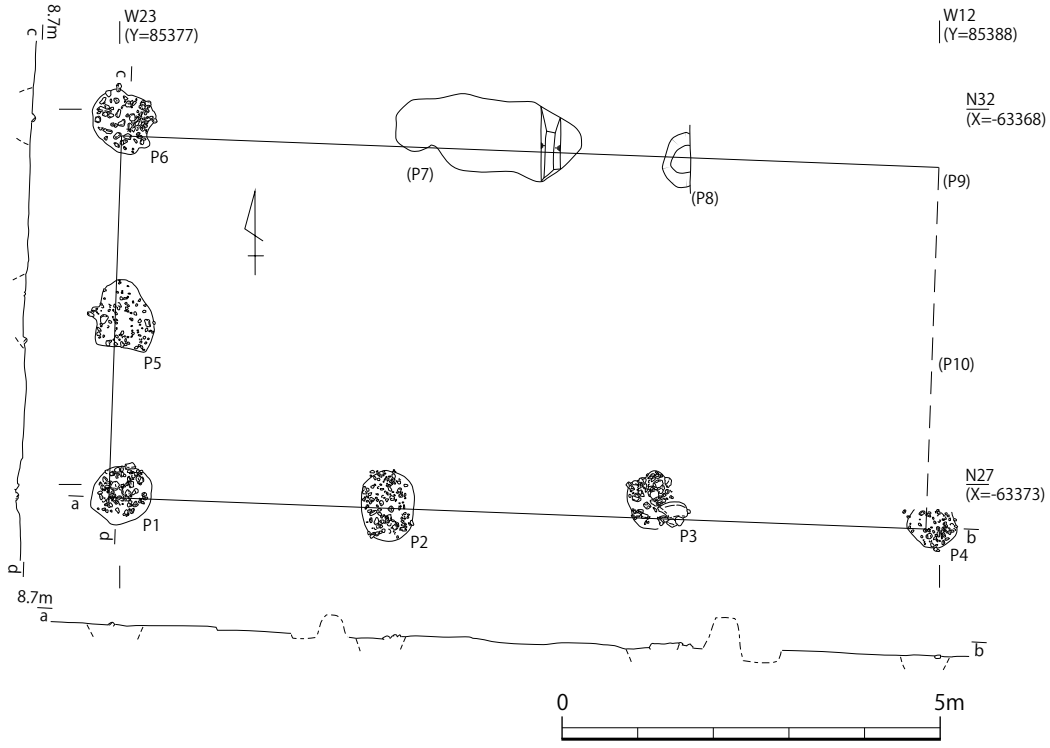

第 83 図　21 号建物跡実測図（S＝1：100）

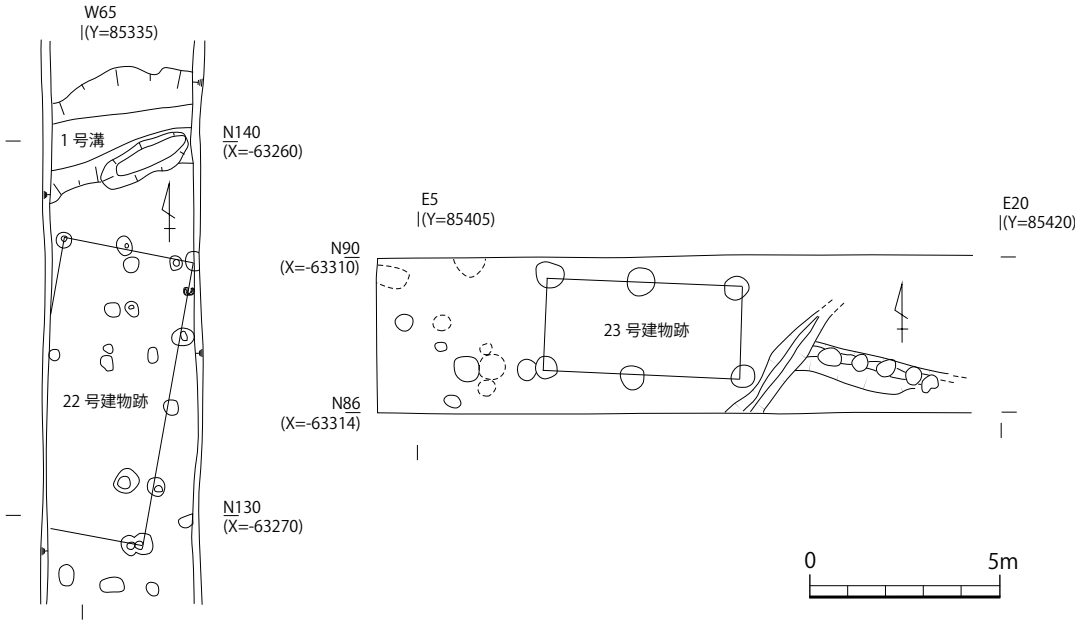

第 84 図　22 号、23 号建物跡実測図（S＝1：200）

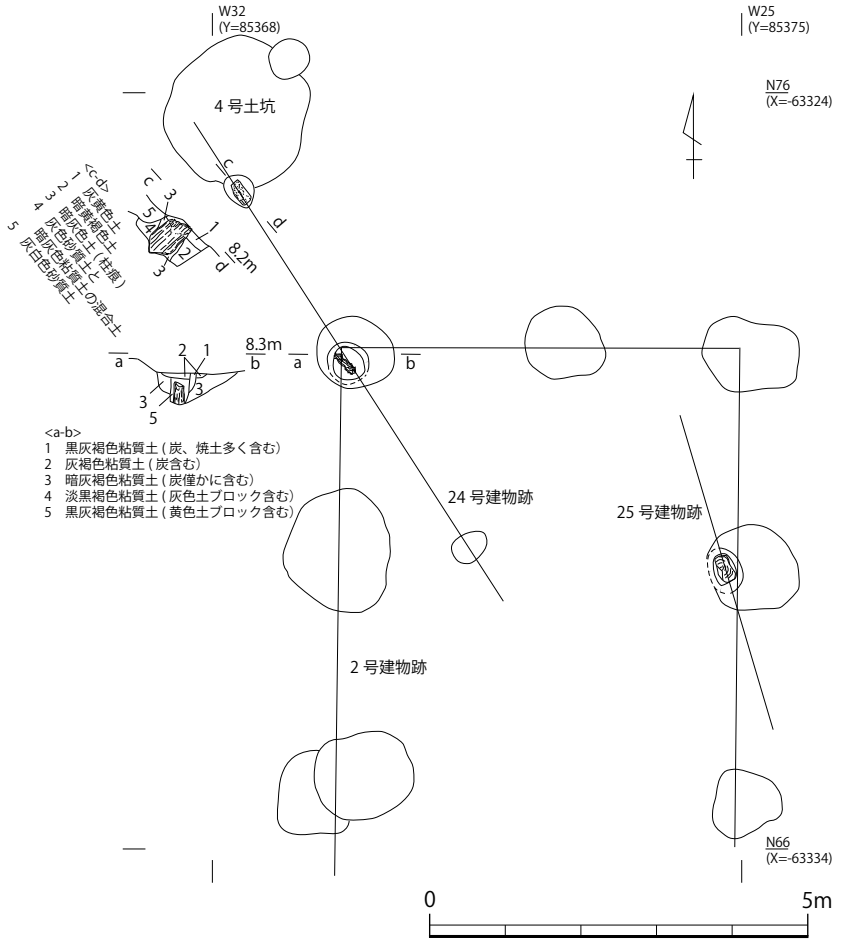

第 85 図　24 号、25 号建物跡実測図（S＝1：100）

24 号建物跡（第 85 図）

大舎原調査区２区で検出した掘立柱建物である。「国府 1」では未明名であったが、今回の報告で付番した。柱穴２基しか検出されておらず、いずれも板状柱材の柱痕が残る。主軸はＮ－ 33°－Ｗと大きく西に振っている。柱穴のうち 1 基は 2 号建物跡 P3 に重複して検出されているが、切り合い関係は不明である。その他の切り合い関係は、2 号竪穴住居跡を切り、4 号土坑に切られている。また 1 号建物跡と重複する。遺物は出土していない。

25 号建物跡（第 85 図）

大舎原調査区２区で 24 号建物跡と並行して検出した。柱穴 1 基しか見つかっていない。柱穴内には板状柱材が残り、板材の向きから主軸はＮ－ 17°－Ｗと西に振っていることが分かる。2 号建物跡 P10 と重複するが、切り合いの前後関係は分からない。7 号溝を切っている。

３．柵列

1 号柵列（第 86 図）

大舎原調査区 1 区と２区で検出した東西主軸の柵列である。主軸はＮ－ 1°－Ｅである。1 区では P4 ～ P8、2 区では P1 ～ P3 を検出しており、P1 から P8 までの長さは約 24.6m（82 尺）を測る。「国府 2」では P1 と P2 の間に未明名の柱穴を図示しているが、柱の深さが異なり筋も通らないことから別の柱穴と判断した。柱間は不揃いで 2.1m（7 尺）もしくは 2.4m（8 尺）である。9 号建物跡の西の柵列としており、9 号建物跡 P2 から 1 号柵列 P4 までは 7.8m（26 尺）ほど離れている。柱穴は円形で、直径 0.6 ～ 1.3m、深さは 0.2 ～ 0.5m を測る。柱穴には根石が残り、P6 では筋砥石が根石として用いられている。1 号柵列は 11 号、22 号溝を切り、13 号、14 号溝、18 号土坑と重複している。

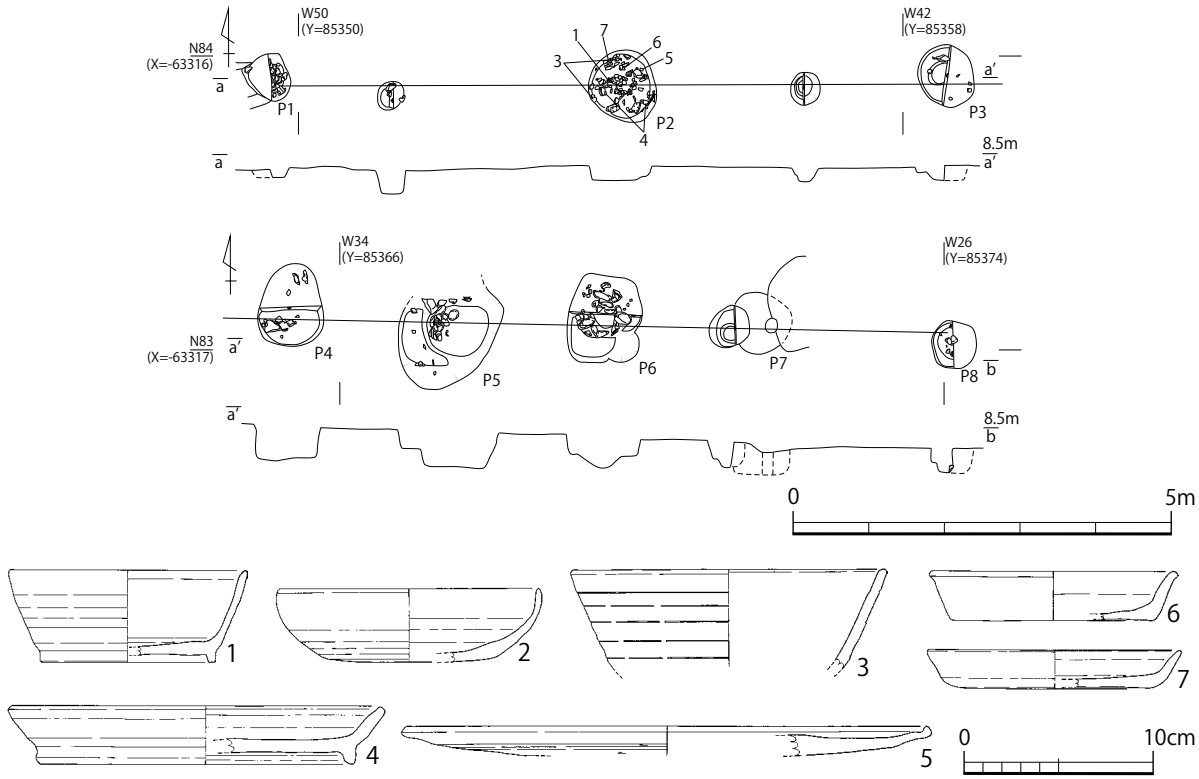

第 86 図　1 号柵列実測図（Ｓ＝１：100）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：４）

遺物は柱穴内より須恵器、土師器、墨書土器、転用硯、漆の付着した碧、砥石が出土している。特に P2 の暗灰褐色粘質土より炭化物に交じって多量の遺物が確認され、最新の遺物は第 4 ～第 5 型式である。

2 号柵列（第 87 図）

大舎原調査区 3 区で検出した。主軸は N － 1° － E である。5 間分の柱穴から成る東西方向の柵列で、検出された長さは 9.3m（31 尺）である。柱間は P1 から P2 が 1.2m（4 尺）、P2 から P6 は 1.8 ～ 2.1m（6 ～ 7 尺）と不揃いである。柱穴は不整形な円形で、直径は 0.5 ～ 0.7m、深さは 0.5m 程度である。P2 のみ他の柱穴と深さが異なり、柱間も狭いことから別の建物の柱穴の可能性がある。P3 と P4 には柱材が残る。切り合い関係は無いが、9 号建物跡、17 号、23 号溝と重複する。遺物は、柱穴内より第 4 型式の須恵器が出土している。

3 号柵列（第 88 図）

大舎原調査区 2 区南端で検出した。3 間分の柱穴で構成され、東西方向に伸びる。主軸は N － 2° － W と西に傾く。長さは 9.0m（30 尺）を測り、P1 から P2 が 3.3m（11 尺）、P2 から P3 が 2.4m（8

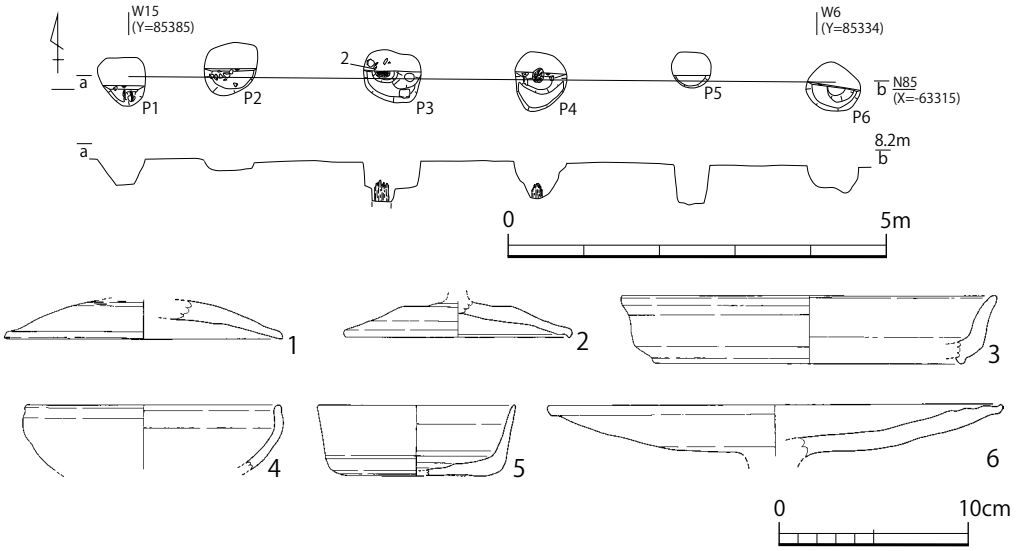

第 87 図　2 号柵列実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

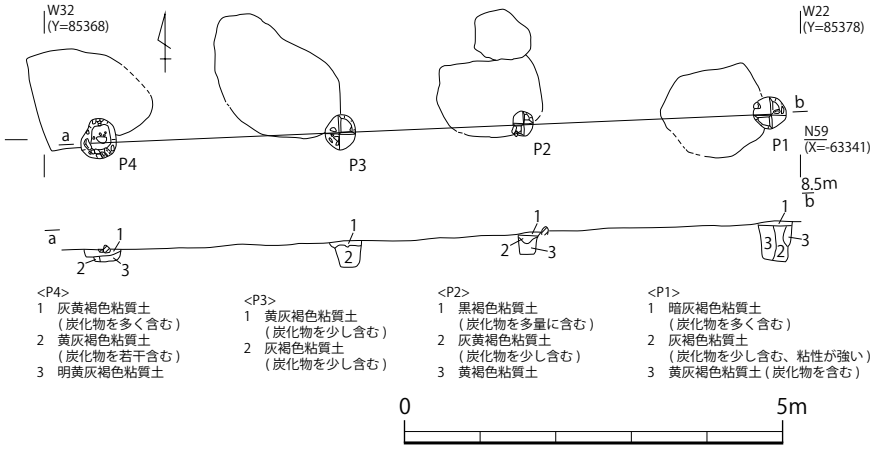

第 88 図　3 号柵列実測図（S＝1：100）

尺）、P3 から P4 が 3.3m（11 尺）である。柱穴は小型で楕円形を呈し、直径 0.3 ～ 0.5m、深さ 0.3 ～ 0.5m である。埋土に炭化物を含んでいる。3 号竪穴住居跡と 10 号建物跡を切っている。遺物は出土していない。

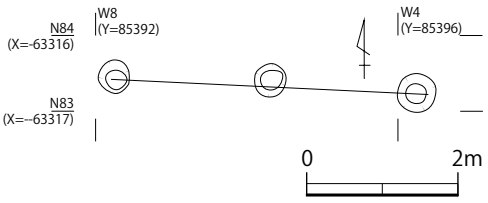

第 89 図　4 号柵列実測図（S＝1：100）

4 号柵列（第 89 図）

大舎原調査区 3 区で検出し、9 号建物跡の東に取り付くとしている。主軸は N － 2° － E である。2 間分の柱穴が確認され、長さは 4.2m（14 尺）を測る。柱間は 2.1m（7 間）である。9 号建物跡 P7 までは 2.1m（8 尺）であるが、主軸が合わないため 9 号建物跡とは関連しない可能性もある。柱穴は未調査で、平面上に柱痕が確認できる。切り合い関係はなく、遺物も出土していない。

7 号柵列（第 78 図）

大舎原調査区 4 区で検出した 4 間の柵列である。「国府 1」では 4 号建物跡の北側廂とされていたが、身舎と柱筋が合わないため別の遺構と判断した。長さは 13.3 mで主軸は N － 2° － E である。切り合い関係は持たない。

４．溝

SD034（第 90 図）

宮の後南調査区 C 区北端で検出した東西溝で、西端は北方へ屈曲する。昭和の調査と昭和 49（1974）年度の環境整備事業調査で検出されている。昭和の調査時の SD034 は、幅 1.6 ～ 1.9m、深さ 0.2m、断面は逆台形状を呈している。c-d ラインの土層図より、黒灰色粘質土（整地土）下層で検出されていることが分かる。CK21 グリッド付近では溝を掘り下げると北岸に沿って青灰色砂の窪みがあり、窪みから木簡３点を含む木片が多数出土している。また CM15 グリッドでは「進上」木簡（2 号木簡）が出土している。昭和 49（1974）年度の環境整備事業調査では、SD034 の北辺のみが検出されている。その際、「遺構面をなす粘土層」の下面で確認されており、この層が昭和の調査時の「整地土」にあたると思われる。西溝調査区の北端には溝状の落ち込みが確認されており、「整備報告」では SD034 の一部と認識されていたが、「国府 6」の再整理では古墳時代中期の遺構であることが確認されている。SA013 と重複している。

遺物は、第 1 ～第 4 型式の須恵器・土師器とともに、「進上兵士財□□」と書かれた木簡、墨書土器、転用硯、鉄鉢形土器、坩堝、水晶製剥片、碧玉製素材剥片、木器などが出土している。

1 号溝（第 91 図）

大舎原調査区第 2 トレンチで検出した。幅 2.4 ～ 2.6m、深さ 0.3m で断面形は皿状を呈する。遺物は TK208 ～ TK47 の須恵器、松山Ⅲ期～Ⅳ期の土師器、炉壁が出土している。

3 号溝・77 号溝（第 92 図～第 96 図）

3 号溝は大舎原調査区 4 区で検出した南北溝である。幅 1.0 ～ 2.0m、深さ 0.2m で断面は緩やかな船底状を呈する。4 号建物跡 P8 ～ P10、4 号、57 号溝に切られている。遺物は第 2 型式の須恵器、圏足円面硯、漆の付着した須恵器蓋、水晶製素材剥片、筋砥石が出土している。

77 号溝は宮の後北調査区東側の 5 層上面で検出された南北溝である。3 号溝の南延長ラインに位置し、3 号溝と一体の遺構であった可能性がある。幅 1.0m、深さ 0.24m を測り、断面形は逆台形状を呈する。他の遺構との切り合い関係は持たない。遺物は土師器が出土している。

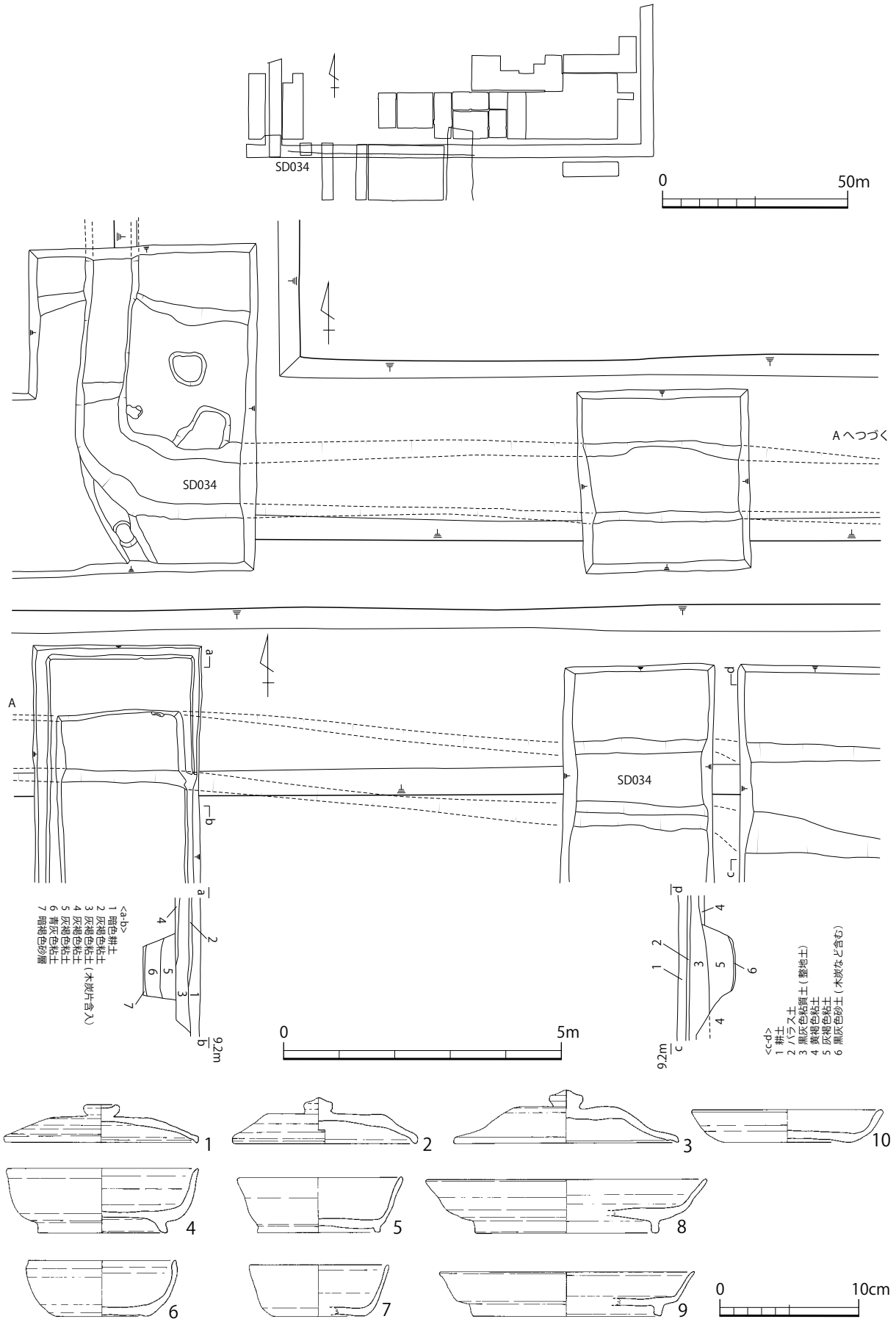

第 90 図　SD034 実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

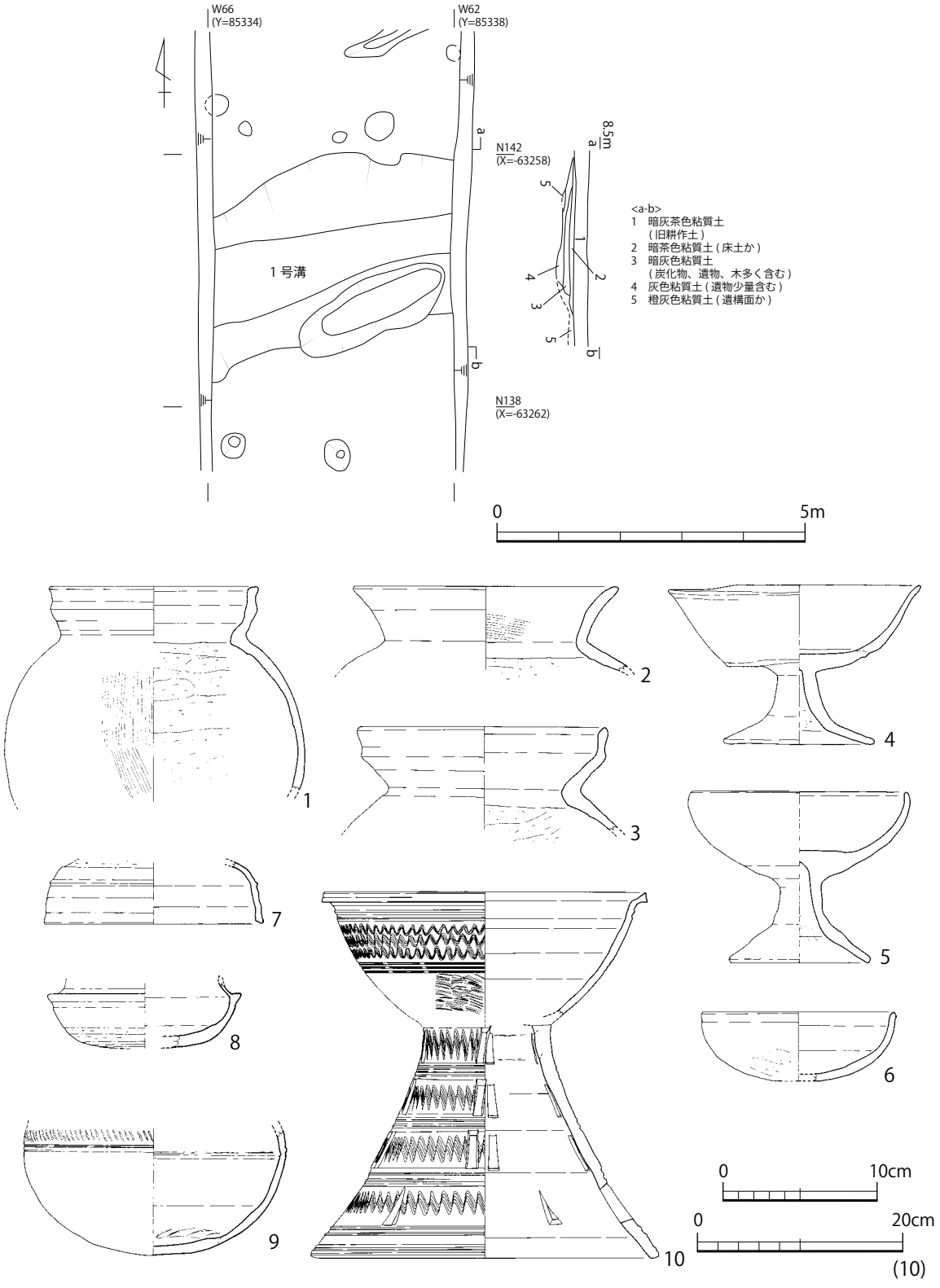

第 91 図　１号溝実測図（S＝１：100）及び出土遺物実測図（S＝１：４、１：６）

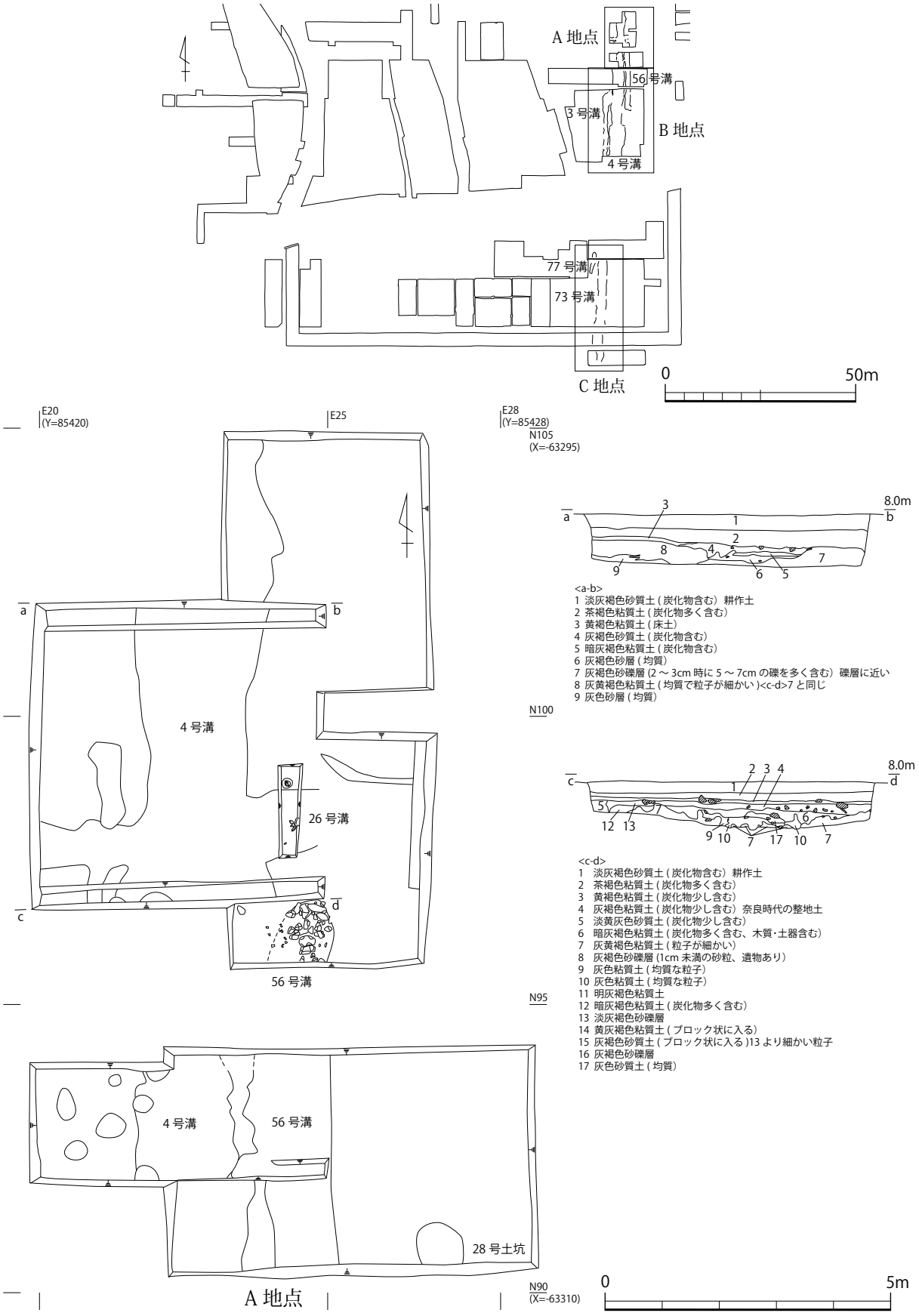

第 92 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号・60 号・61 号溝実測図（1）（S＝1：100）

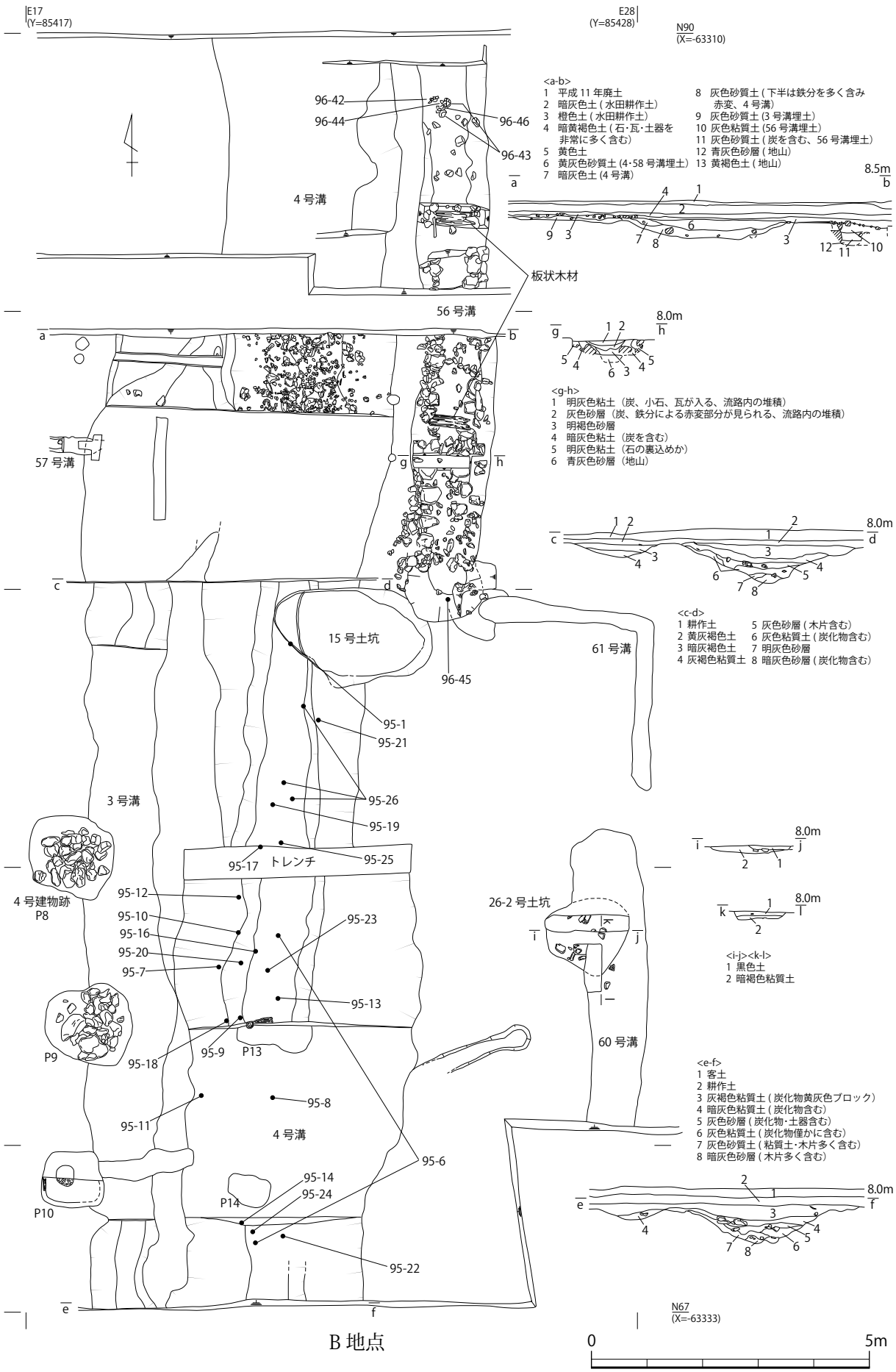

<a-b>
1　平成 11 年廃土
2　暗灰色土 (水田耕作土)
3　橙色土 (水田耕作土)
4　暗黄褐色土 (石・瓦・土器を非常に多く含む)
5　黄色土
6　黄灰色砂質土 (4・58 号溝埋土)
7　暗灰色土 (4 号溝)
8　灰色砂質土 (下半は鉄分を多く含み赤変、4 号溝)
9　灰色砂質土 (3 号溝埋土)
10　灰色粘質土 (56 号溝埋土)
11　灰色砂質土 (炭を含む、56 号溝埋土)
12　青灰色砂層 (地山)
13　黄褐色土 (地山)

<g-h>
1　明灰色粘土（炭、小石、瓦が入る、流路内の堆積）
2　灰色砂層（炭、鉄分による赤変部分が見られる、流路内の堆積）
3　明褐色砂層
4　暗灰色粘土（炭を含む）
5　明灰色粘土（石の裏込めか）
6　青灰色砂層（地山）

<c-d>
1 耕作土
2 黄灰褐色土
3 暗灰褐色土
4 灰褐色粘質土
5 灰色砂層 (木片含む)
6 灰色粘質土 (炭化物含む)
7 明灰色砂層
8 暗灰色砂層 (炭化物含む)

<i-j><k-l>
1 黒色土
2 暗褐色粘質土

<e-f>
1 客土
2 耕作土
3 灰褐色粘質土 (炭化物黄灰色ブロック)
4 暗灰色粘質土 (炭化物含む)
5 灰色砂層 (炭化物・土器含む)
6 灰色粘質土 (炭化物僅かに含む)
7 灰色砂質土 (粘質土・木片多く含む)
8 暗灰色砂層 (木片多く含む)

第 93 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号・60 号・61 号溝実測図（2）（S＝1：100）

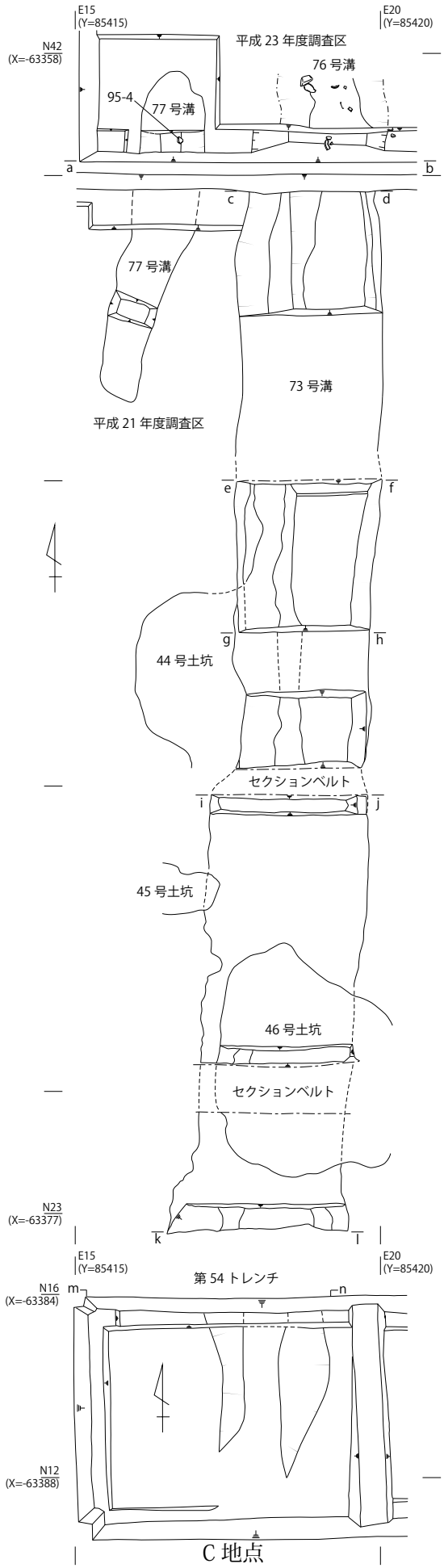

<a-b>
1　にぶい褐色土 (Hue7.5YR5/4)2b 層
2　礫層、3 層
3　褐灰色土 (Hue10YR6/1)4a 層
　明黄褐色土 (Hue10YR7/6) をブロック状に含む
4　褐灰色粘質土 (Hue10YR5/1)4b 層
5　にぶい黄褐色粘質土 (Hue10YR5/4)5 層
6　黄灰色粘質土 (Hue2.5Y6/1)7 層
　褐灰色土 (Hue10YR4/1) をブロック状に含む
7　暗青灰色粘質土 (HUe5B4/1)8 層
8　灰色粘質土 (HueN6/)77 号溝埋土
　明黄褐色土 (Hue10YR7/6) をブロック状に含む
9　灰色粘質土 (HueN5/)77 号溝埋土
10　灰白粘質土 (Hue5Y7/1)76 号溝埋土
11　灰色粘質土 (HueN6/) 炭を含む、76 号溝埋土
12　灰色粘質土 (HueN4/) 炭を含む、73 号溝埋土
13　灰色砂質土 (Hue5Y5/1)73 号溝埋土
14　灰色粘質土 (Hue7.5Y6/1)73 号溝埋土
　僅かに砂が混じる
15　灰色粘質土 (HueN4/)73 号溝埋土
　灰色砂 (Hue5Y5/1) が多量に混じる
16　青灰色粘質土 (Hue5B6/1)73 号溝埋土
17　明黄褐色砂質土 (Hue10YR6/6)73 号溝埋土

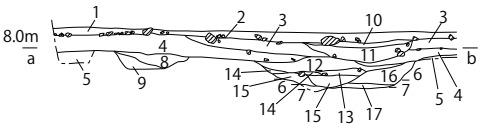

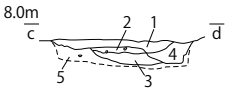

<c-d>
1 明灰褐色土 (73 号溝埋土)
2 灰色砂 (73 号溝埋土)
3 黄褐色砂層 (73 号溝埋土)
4 黄灰褐色土 (73 号溝埋土)
5 黄灰粘質土

<e-f>
1 明灰色土 (73 号溝埋土)
2 灰色砂 (73 号溝埋土)
3 淡灰褐色砂 (炭化物多く含む、73 号溝埋土)
4 淡灰褐色砂 (4 より少し暗い、73 号溝埋土)

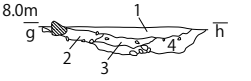

<g-h>
1 灰褐色土 (73 号溝埋土)
2 暗黄褐色土 (73 号溝埋土)
3 灰色砂質土 (73 号溝埋土)
4 暗灰褐色土 (73 号溝埋土)

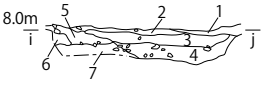

<i-j>
1 暗褐色土
2 暗灰褐色土
3 黄灰褐色土 (73 号溝埋土)
4 灰色砂 (礫を多く含む、73 号溝埋土)
5 暗灰褐色土 (礫を多く含む)
6 暗黄灰色土
7 礫

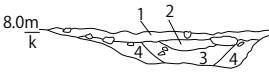

<k-l>
1 灰色粘質土
2 灰色砂 (礫を多く含む、73 号溝埋土)
3 灰色砂質土 (礫を含む、73 号溝埋土)
4 橙灰色粘質土 (73 号溝埋土)

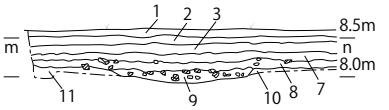

<m-n>
1　パラス (公園造成土)
2　黄色真砂土 (公園造成土)
3　褐灰色土 (耕作土)
4　暗褐色土 (3 より少し明るい)
5　暗褐色土 (ビニール・竹を含む)
6　灰色砂質土 (近現代畦)
7　暗灰褐色土
8　黒色粘質土 (炭化物を多く含む)
9　明褐色砂質土 (礫を多く含む、73 号溝埋土)
10　明褐色粘質土
11　灰色粘質土

第 94 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号・60 号・61 号溝実測図（3）（S＝1：100）

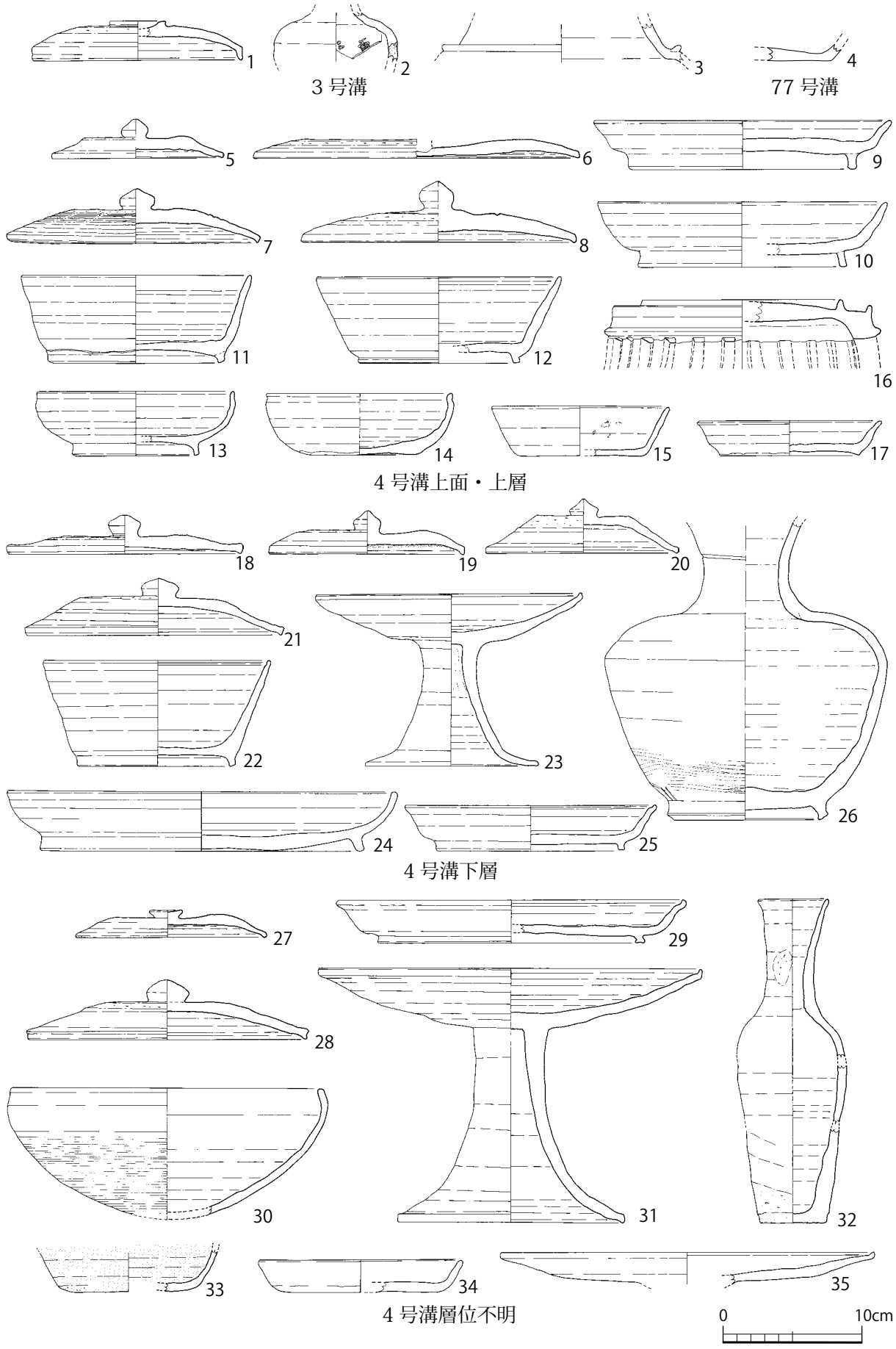

第 95 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号溝出土遺物実測図（1）（S＝1：4）

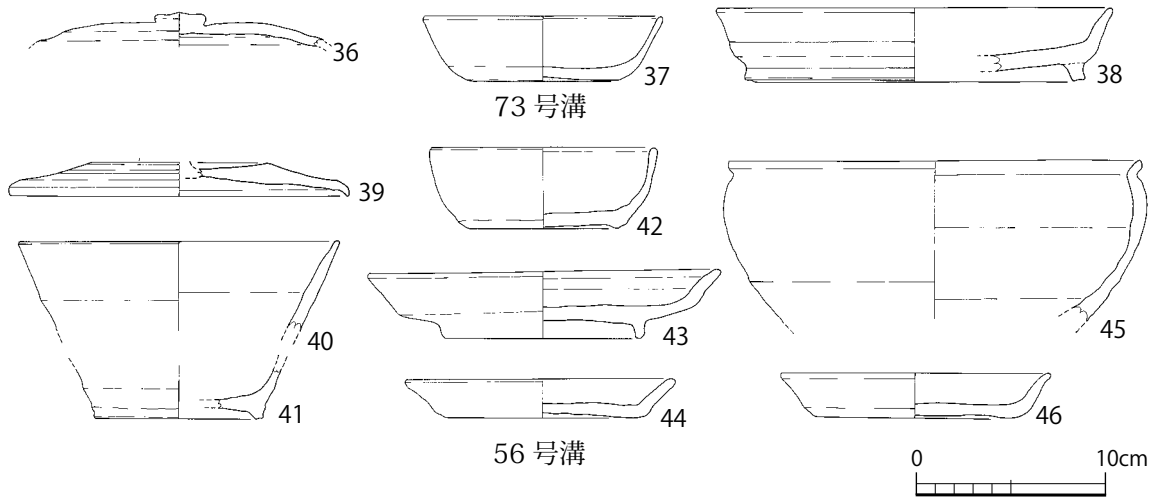

第 96 図　3 号・77 号溝、4 号・73 号溝、56 号溝出土遺物実測図（2）（S＝1：4）

4 号溝・73 号溝（第 92 図～第 96 図）

4 号溝と 73 号溝は大舎原地区東端を南北に走る大溝で、規模や位置関係、時期から一連の溝であった可能性がある。4 号溝は大舎原調査区 4 区で検出した南北溝で、幅 1.7 ～ 4.0m、深さは 0.4 ～ 0.7m を測る。素掘りの溝で、主軸は N － 1° － E である。断面形は地点によって異なり、V 字状または台形状を呈する。東側の立ち上がりは緩やかなのに対し、西側は急な角度で掘り込まれている。溝底面レベルは北側が 7.0 m、南側は 7.2m と、北へ行くにしたがって下がっている。埋土は粘質土と砂質土が交互に堆積していることから、流水があったと推測される。

層位は大きく上層と下層に分層できるが、出土遺物に時期差は認められない。ただし、上層・上面には石が多く含まれ、また下層からは木製品や金属器生産関係遺物が多く出土するといった違いも認められる。最終埋土は人為的な埋め戻し土で、その上に整地土が敷かれている。花粉分析が行われており、イネ科の植物が高率で検出されている。また水田雑草も確認されていることから、水田から水が引かれたか、水田が近接していた可能性が指摘されている（渡辺 2003）。切り合い関係は、3 号溝を切り 4 号建物跡の廂と 15 号土坑に切られている。

出土遺物は第 2 ～第 5 型式の須恵器・土師器が出土している。大半は第 4 型式で、最新の型式として第 5 型式が僅かに混じる。この他木簡、墨書土器、圏足円面硯、獣脚円面硯、圏足円形硯、転用硯、木箱蓋などの文字資料関係遺物、灯明皿形土器、鉄鉢形土器、托などの祭祀遺物、漆の付着した須恵器高台付坏・無高台坏・長頸壺・壺・鉄鉢形土器、炉壁、羽口、坩堝、椀形鍛冶滓、溶解物、水晶製原石・分割片・石核・素材剥片・成形剥片・丸玉未成品、碧玉製成形剥片・UF、メノウ製素材剥片、カド石製原石、筋砥石などの工房関係遺物が出土している。このうち金属器生産関係遺物は 4 号溝下層から多く出土する傾向が認められる。また、挽物、曲物などの容器、糸巻のような紡績具、未使用の樺皮も見つかっている。

73 号溝は宮の後北調査区の 5 層上面で検出した南北溝である。幅は 2.0 ～ 3.0m、深さは 0.3 ～ 0.5m を測る。北端は調査区外へと伸び、南端は第 54 トレンチで浅く検出されたのちに見えなくなる。断面形は逆台形状を呈し、東側が垂直に掘り込まれているのに対し、西側はなだらかに掘られている。溝底面のレベルは 7.55 ～ 7.90m で、南から北へむけて傾斜している。埋土の状況か

ら一度の掘り直しが確認できるため、下層を 73 号溝（古）、上層を 73 号溝（新）とする。両者とも埋土下層に砂層が確認できることから、流水があったと判断される。73 号溝の上面には整地土が敷かれている。切り合い関係を見ると 44 号土坑を切り、76 号溝、45 号、46 号、49 土坑に切られる。遺物は第２～第５型式の須恵器・土師器が出土しているが、主体は第４型式である。この他に、出雲国分寺補修期瓦、灯明皿形土器、転用硯、羽口、滓、漆の付着した長頸壺、水晶製原石などが多量に出土する。

56 号溝・60 号溝・61 号溝（第 92 図～第 96 図）

いずれも大舎原調査区４区で検出した溝で、今回の検討で一連の溝と捉えた。56 号溝は南北溝で、幅 1.2m、深さ 0.1 ～ 0.25m を測り、主軸は N － 1° － E である。断面形は逆台形状を呈し、南から北へ向かって緩やかに傾斜している。底面レベルは 7.30 ～ 7.50m である。溝底面には礫敷などは確認されず、素掘りのままであったと思われる。溝の北側は素掘りで、北端には底面に人頭大の礫が溜まっていた。深さは 0.1m 程度と浅い。一方、南側は人頭大の礫を両肩に並べ護岸され、深さも 0.25m と深くなっている。南端は半円形に掘り上げられ、南へ延びることなく収束する。護岸状施設は礫を階段状に組んで作られている。上段の礫を壁面に添えて立てかけ、その 10 ～ 15 ㎝したに下段の礫を水平方向に置いている。上段の礫は、やや小振りで板状のものが用いられ、隙間には円礫を挟んでいるのに対して、下段の礫は大型のものが多く、上面側が平らになるように揃えられている。

N83 ラインと N87 ライン付近に、護岸状施設下段にかかった状態で、木材が２点出土した。いずれも両側に刳り込みのある板材で、長さは約 75㎝のクリ材である。溝の流路方向に対して直交して検出されたことから、溝を跨いで架けられていたと推測される。２点の板状木材の間隔は約 3.7m である。木材は AMS 年代測定で６世紀後半から７世紀末の年代が与えられている。埋土は砂層が２枚確認されており、水が流れていた可能性がある。切り合い関係は、４号溝を切っている。26 号溝と 15 号土坑とも切り合い関係を持つが、前後関係は不明であった。遺物は第５型式の須恵器・土師器、墨書土器、瓦がある。瓦は最上層の明灰色粘土より、ほぼ完形に近い出雲国分寺創建期の平瓦が出土している。

60 号溝は 56 号溝に近接して検出した南北溝である。幅 1.0m、深さ 0.06m で、断面形は逆台形状を呈する。埋土には炭を含んだ黒色粘質土が堆積している。26-2 号土坑を切っている。遺物は土師質の丸瓦が出土している。

61 号溝は東西方向から南北方向にかけてクランクする。幅 0.3m、深さ 0.05m の浅い溝で遺物は出土していない。

5 号溝（第 97 図）

大舎原調査区１区南東部で検出した。素掘りの南北溝で、幅 0.6 ～ 0.8m、深さ 0.2m を測る。断面形は逆台形状を呈する。切り合い関係は、７号溝と 10 号溝を切り、１号建物跡の廂に切られている。遺物は須恵器と瓦が出土している。須恵器はおおむね第４型式～第５型式ごろと思われる。瓦は他の土坑との重複の可能性のある場所から出土しているため、確実に伴うか不明である。

6 号溝（第 98 図）

大舎原調査区１区で検出した古墳時代の溝で、北東から南西方向にかけて斜行する。規模は幅 1.4m、深さは 0.3 ～ 0.4m である。断面形は逆台形状を呈する。切り合い関係は１号建物跡、３号、

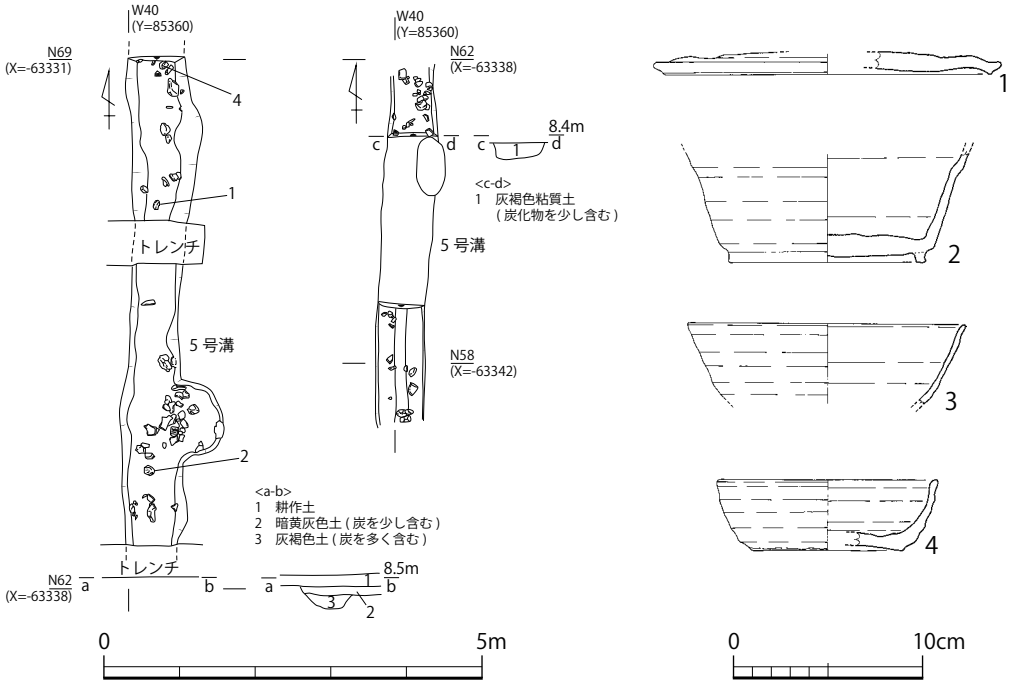

第 97 図　5 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

14 号土坑に切られている。遺物は松山Ⅱ期の土師器が出土している。

7 号溝（第 98 図）

大舎原調査区 1 区から 3 区で検出した。北東から南西方向にかけて伸びる古墳時代の溝である。幅は 1.8 ～ 2.8m、深さは 0.5 ～ 0.7m で、断面形は緩やかな船底状を呈する。3 区の東側端部はわずかに北へ曲がり、20 号溝、23 号土坑に切られて不明瞭となる。ただし、16 号溝との間に南北方向に伸びる古墳時代の溝が確認されており、これとつながる可能性もある。切り合い関係は 1 号、2 号建物跡、5 号、17 号、20 号溝、9 号、23 号土坑、4 号井戸、P7、P8、SX03 に切られ 17 号土坑と重複する。遺物は松山Ⅲ～Ⅳ期の土師器、TK208 ～ TK47 並行の須恵器が出土している。

8 号溝（第 99 図）

大舎原調査区 1 区から 3 区にかけて検出した東西溝である。幅 0.8m ～ 2.6m、深さは 0.2m で、1 区と 2 区ではほぼ東西に伸びるが、3 区で北へ大きく向きを変える。3 区東側端部が広がっているが、これは調査時に南側の掘方を検出しなかったためであり、この地点の本来の平面形は不明である。断面形は逆台形状で、埋土には炭化物を多く含んでいる。溝内には多量の礫があり、特に A 地点では床面にも敷かれているように見える。切り合い関係は 13 号溝、2 号井戸を切っている。遺物は、第 9 型式を最新とする須恵器・土師器、白磁碗Ⅳ－ 1b 類、墨書土器、瓦、転用硯、水晶製成形剥片、砥石が出土している。

9 号溝（第 99 図）

大舎原調査区 1 区で検出した。8 号溝と平行に走る東西溝で、幅 0.5m、深さ 0.1m である。大舎原調査区 2 区では検出していない。遺物は白磁碗Ⅳ類が出土しているが、検出時のものであるため確実に伴うかは不明である。

12 号溝・21 号溝（第 100 図）

両者とも大舎原調査区 2 区北側で検出した。12 号溝は東西溝で幅 0.4 ～ 0.6m、深さ 0.2m、断

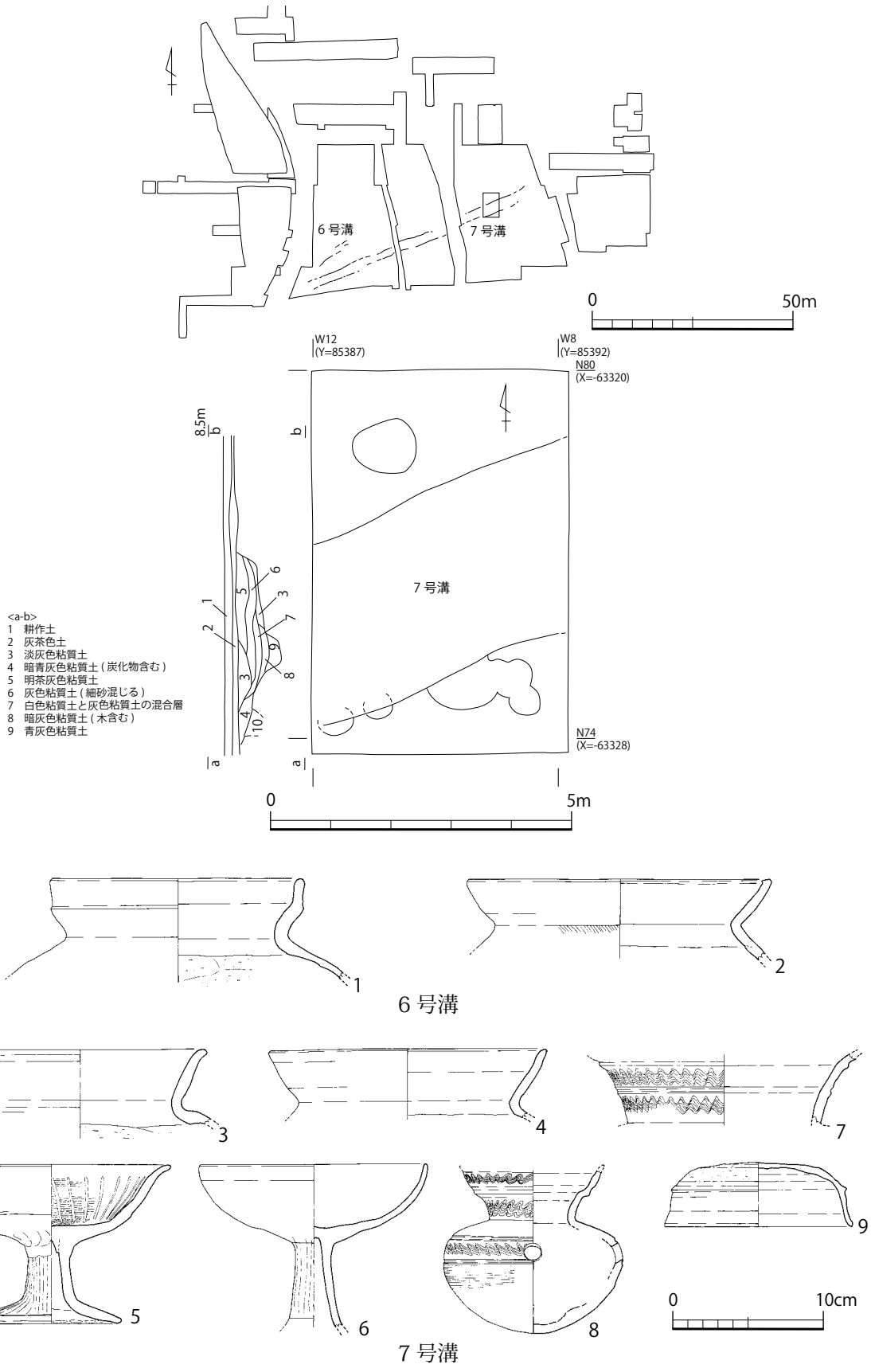

第 98 図　6 号、7 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

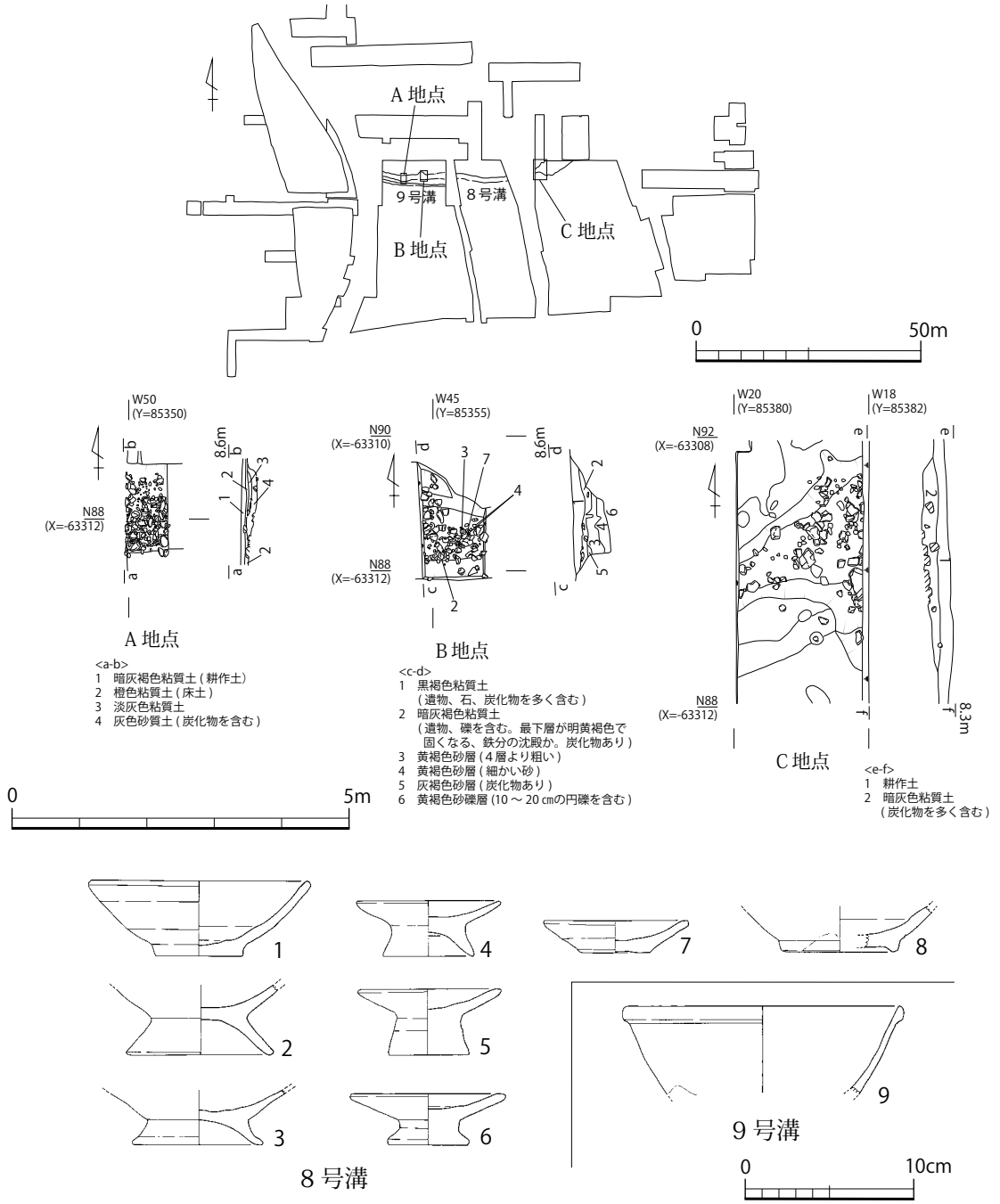

第 99 図　8 号、9 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

面形は逆台形状を呈する。切り合い関係は 24 号土坑に切られる。21 号溝とは切り合っているものの、前後関係は不明である。遺物は第 2 型式の須恵器と土師器を最新とし、漆の付着した須恵器短頸壺も出土している。

21 号溝は 12 号溝と直交して南北に走る。幅 0.4m、深さ 0.1m で断面は不整形な逆台形状を呈する。24 号土坑を切っている。遺物は第 2 型式の須恵器・土師器、漆の付着した須恵器無高台皿が出土している。

17 号溝（第 101 図）

大舎原調査区 3 区中央を南北に走る。幅 0.8m、深さ 0.1m で断面形は逆台形状を呈する。埋土は炭化物を多く含んでいる。切り合い関係は 7 号溝を切り、9 建物跡 P5・P9・P12 に切られている。

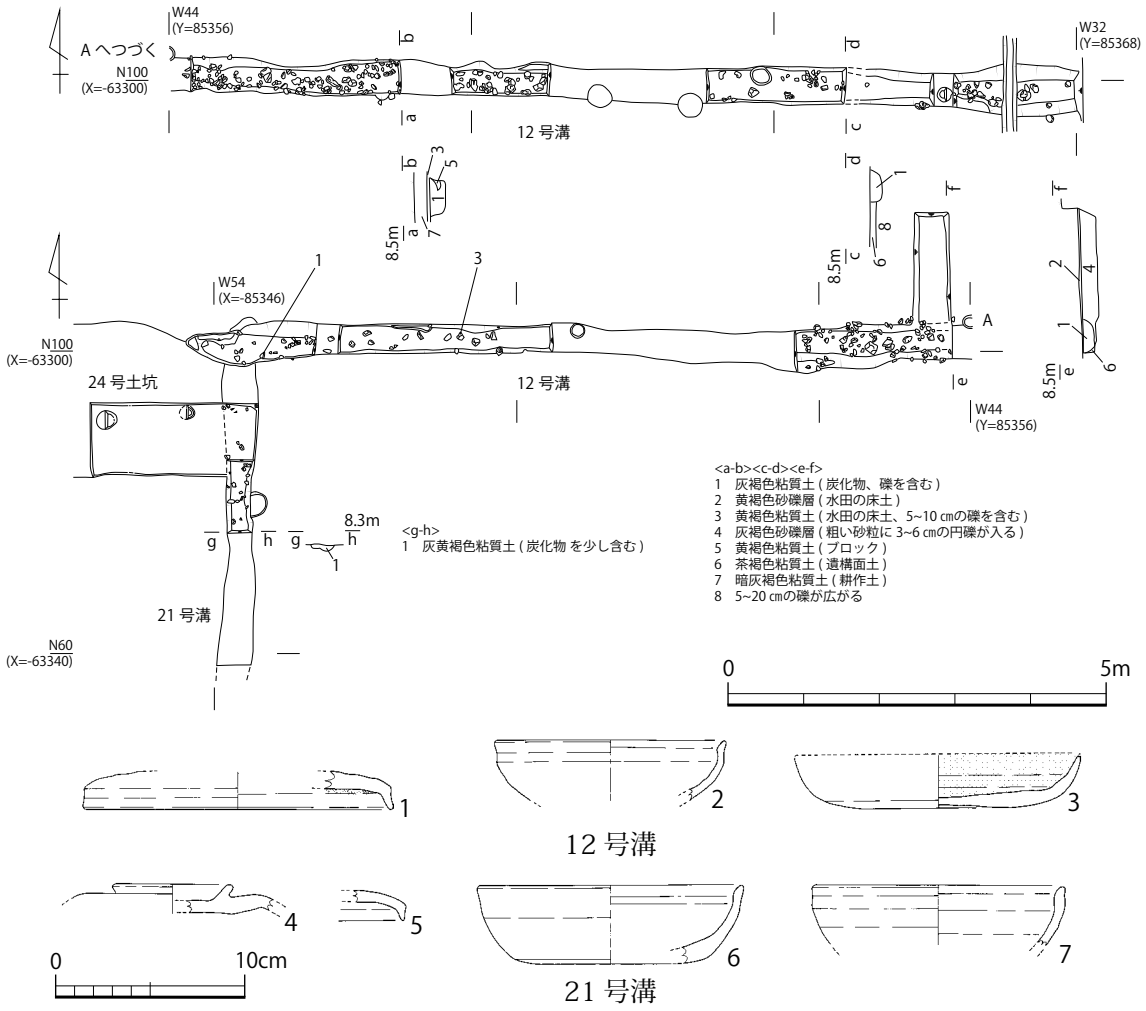

第 100 図　12 号・21 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

また 2 号柵列とは重複関係にある。遺物は第 2 型式の須恵器・土師器、瓦、砥石などが出土している。ただし、瓦は遺構の上場を切っているため、17 号溝に伴うかは不明である。

22 号溝（第 102 図）

大舎原調査区 1 区中央で検出した古墳時代の溝である。幅は 0.6 ～ 0.7m、深さ 0.35m、北西から南東にかけて主軸を持つ。断面は丸みをもった逆台形状を呈する。最下層は炭化物を多量に含んでいる。1 号建物跡の廂と 1 号柵列によって切られている。遺物は松山Ⅲ期の土師器が出土している。

23 号溝（第 102 図）

大舎原調査区 3 区北側で検出した古墳時代の溝である。幅は 1.0m、深さ 0.4m を測る。主軸は北西から南東にかけて斜行する。断面は階段状に二段に掘り込まれており、北へ向かってわずかに傾斜している。25 号溝に切られている。遺物は松山Ⅳ期の土師器が出土している。

70 号溝（第 103 図）

宮の後北調査区の 4 層上面で検出した東西溝である。幅 0.4 ～ 1.5m、深さ 0.1 ～ 0.2m で、断面形は逆台形状を呈する。溝の底面は西から東にむけて傾斜している。溝の両肩には小型の礫が 1 ～ 2 列程度並べられている。東側は途中からクランク状に屈曲している。切り合い関係は、井桁

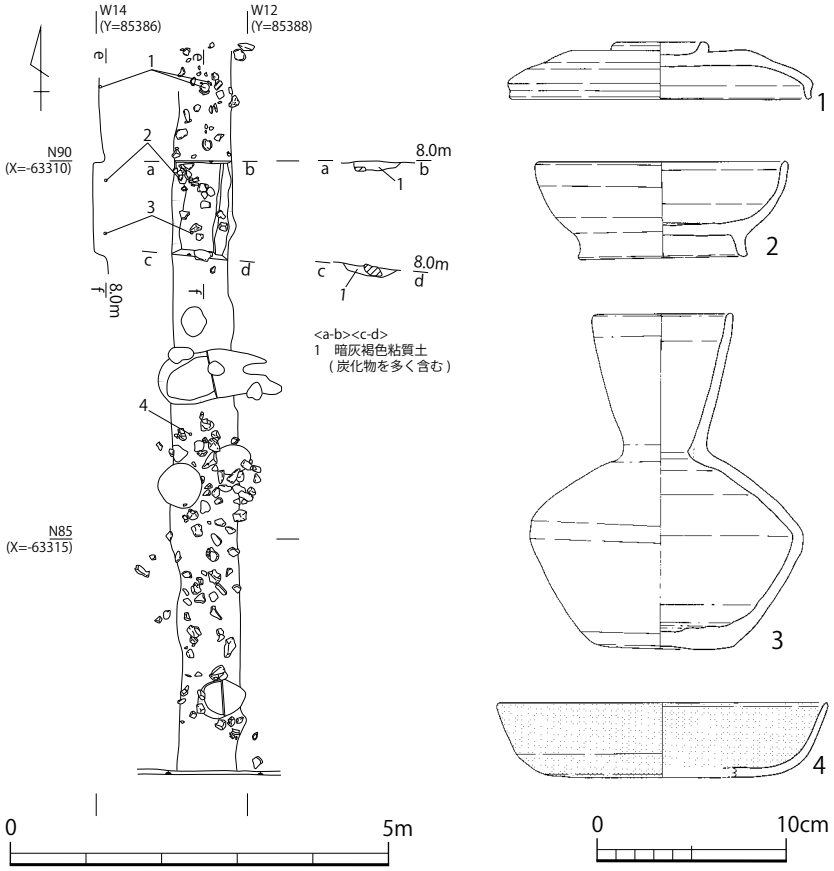

第 101 図　17 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

状遺構を切り 71 号溝に切られている。72 号溝とも重複するが、切り合いの前後は確認されていない。遺物は第 6 型式を最新とする須恵器・土師器、出雲国分寺創建期・補修期瓦、転用硯、滓、羽口、溶解物が出土している。

74 号溝（第 104 図）

宮の後北調査区西側の検出した南北溝である。5 層上面で検出しているが、遺構の時期や残り具合から 4 層上面の遺構と判断した。北端は調査区外へと延び、南端はわずかに東へ屈折しながら収束する。幅 1.05 ～ 1.4m、深さ 0.14m を測り、底面レベルは 8.35 ～ 8.38m である。主軸は N － 1° － E である。埋土は 1 層で内部に拳大の礫が落ち込んでいた。

遺物は、第 5 型式の須恵器、出雲国分寺創建期･補修期瓦、椀形鍛冶滓、鍛冶滓、羽口、溶解物、水晶製分割片・剥片、メノウ製剥片が出土している。

75 号溝（第 105 図）

宮の後北調査区西側 5 層上面検出した南北溝である。74 号溝と同じく、本来は 4 層上面の遺構と思われる。北端は一貫尻地区へ、南端は西へ屈折して調査区外へと続く。幅 1.2 ～ 1.7m、深さ 0.2m、底面レベルは 8.23 ～ 8.34m を測る。主軸は N － 3° － E である。埋土は 2 層で、内部には小型の礫が落ち込んでいる。62 号土坑と切り合い関係を持つが、埋土が同じであったため前後関係は不明である。

遺物は第 5 型式の須恵器・土師器、創建期・補修期瓦、椀形鍛冶滓、鍛冶滓、羽口、溶解物、水晶製原石・石核、カド石製剥片が出土している。

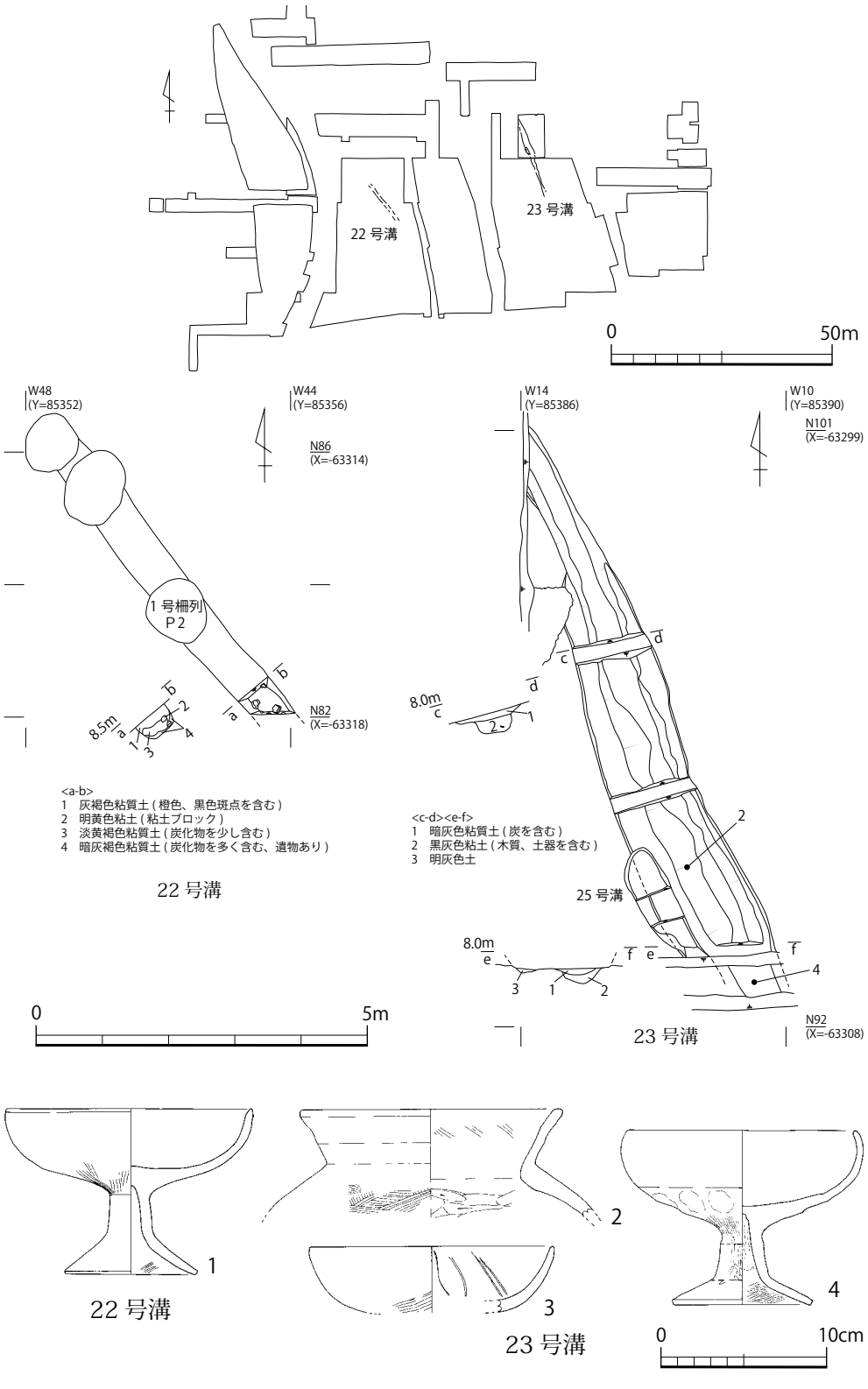

第 102 図　22 号、23 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

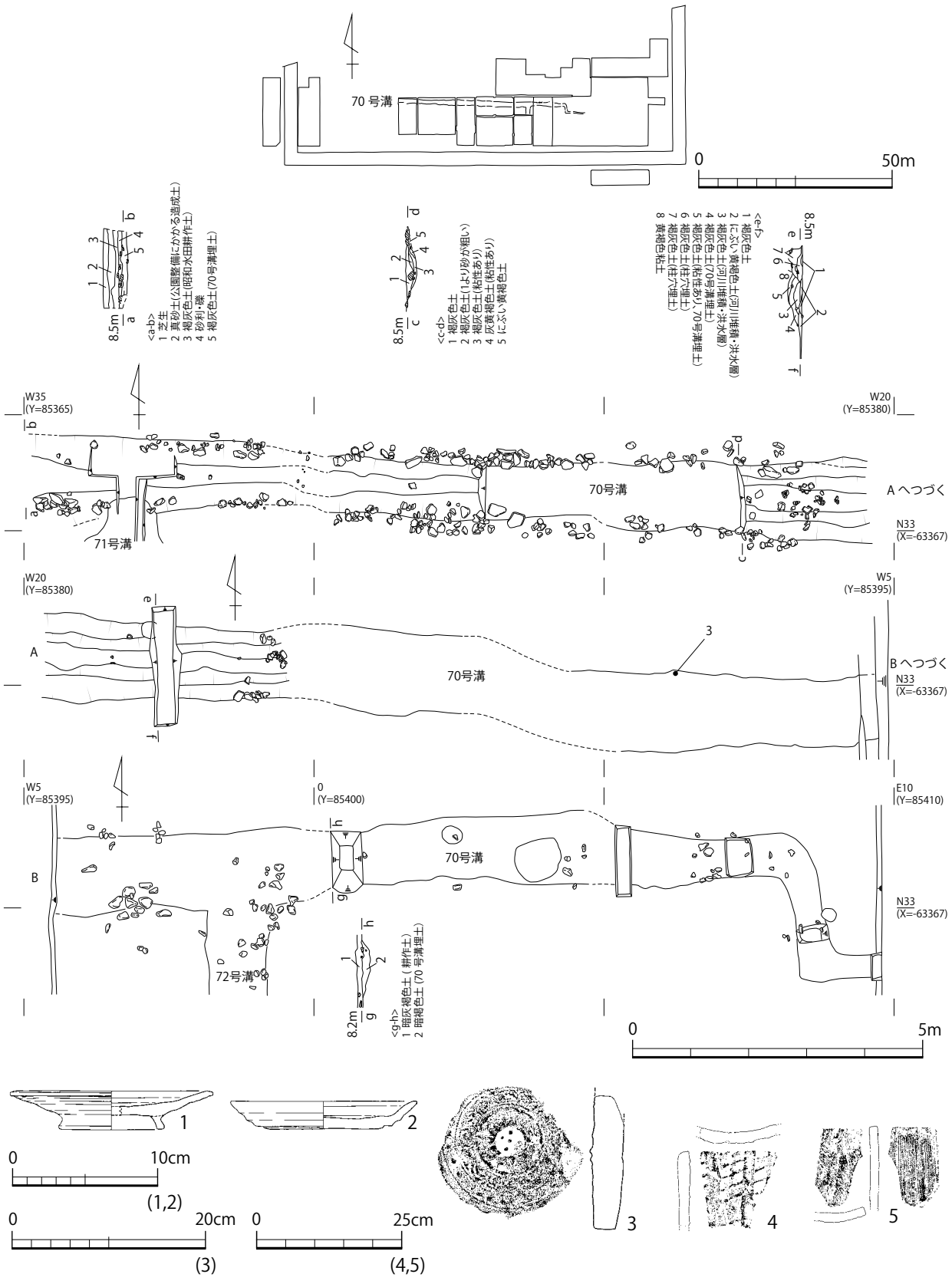

第 103 図　70 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4、1：6、1：10）

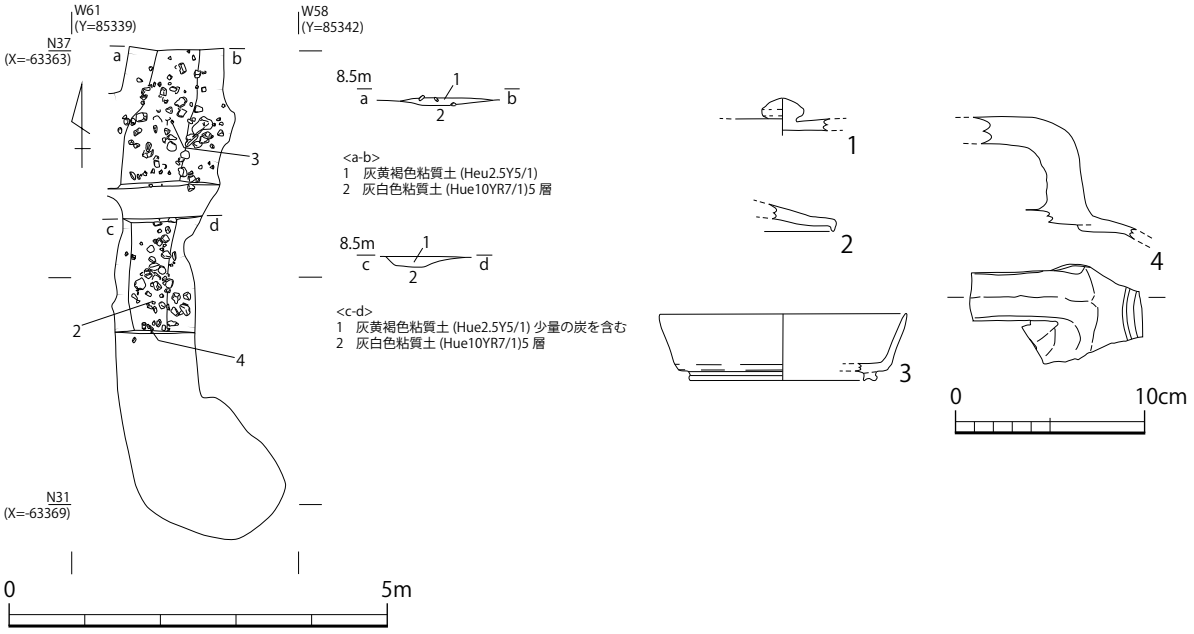

第 104 図　74 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

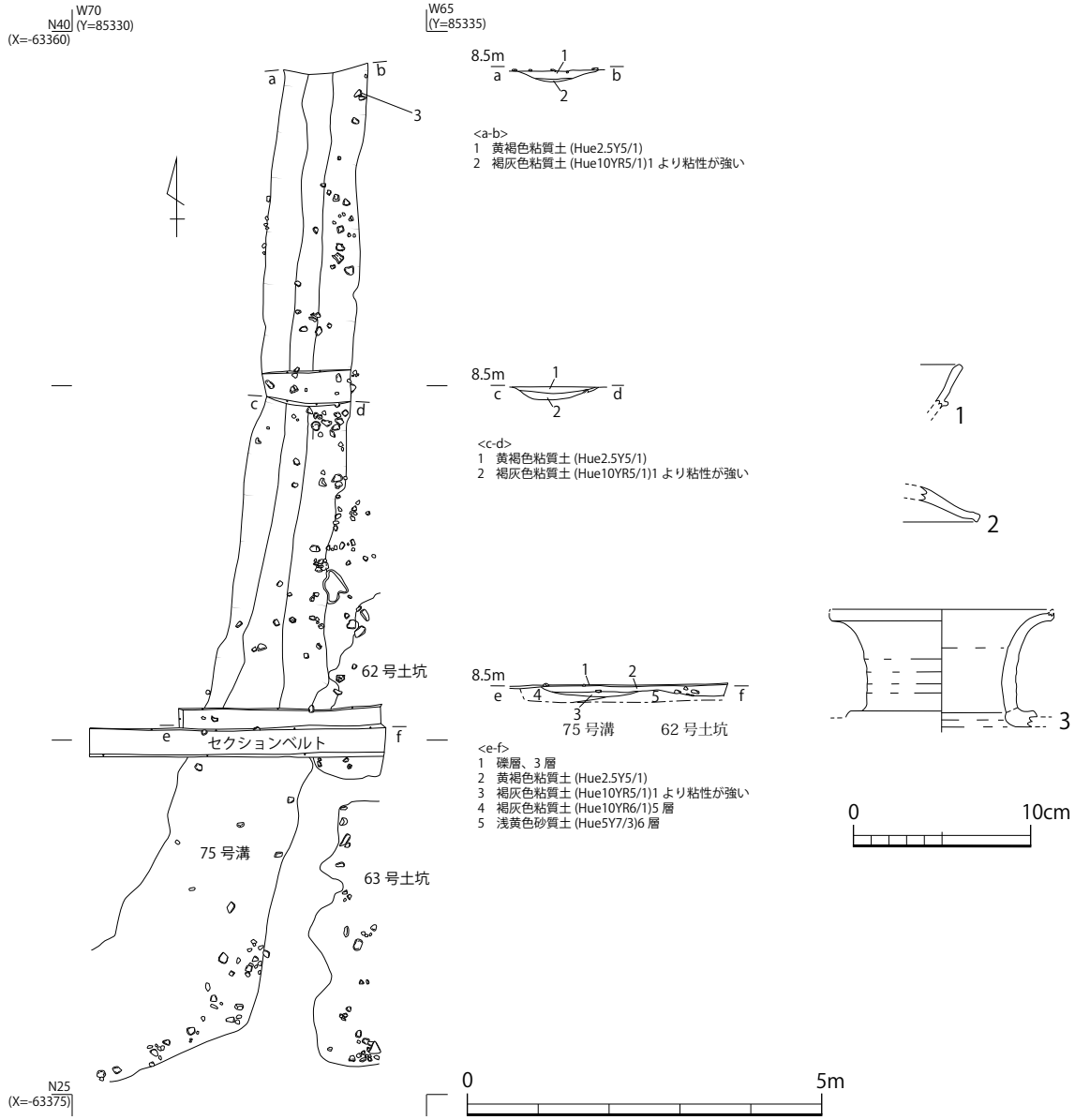

第 105 図　75 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

5．井戸

1 号井戸（第 106 図）

大舎原調査区 1 区北東部で検出した井戸である。不整形の掘方に方形の井戸枠が組まれており、辺をほぼ南北方向に揃えている。掘方の規模は長さ 1.2 ～ 1.3m、幅 1.1m である。井戸枠は縦板組隅柱横桟留めで、内法で南北 0.58 ～ 0.6m、東西 0.59 ～ 0.64m、深さは現状で 0.9m である。枠は、隅柱に固定した横浅で縦板を支える構造を持つ。縦板は一辺に 7 ～ 8 枚が使われ、それぞれ前後交互になるように組まれている。樹種はスギである。掘方と井戸枠の間には黄褐色～灰褐色系の粘質土または砂質土が互層状に詰められていた。他の遺構と切り合い関係は持たないが、1 号建物跡の廂と重複している。井戸枠内の 6・7 層は地山ブロックを含むことから人為的な埋土と思われ、最終埋土である 1 層には、井戸枠のほぼ真上にあたる位置に円礫が敷き詰められていた。遺物は最下層の 9 層とその上の 7 層より石と共に出土した。土師器坏は 5 枚が重なった状態で検出され、意図的に埋められたと考えられる。

遺物は、第 10 型式の土師器、白磁碗Ⅳ類・Ⅴ－ 2 類・Ⅴ類・Ⅴ－ 2 ヵⅦ類・Ⅷ類、白磁皿Ⅴ－ 1 類・Ⅵ類、下駄が出土している。

2 号井戸（第 107 図）

大舎原調査区 2 区北側に位置し、東側は調査区外へと続いている。掘方の平面形は不整楕円形を呈し、規模は長さ 3.7m、幅 1.45m、深さ 1.1m 以上である。内部に長方形の掘方があるが、井戸枠は検出されなかった。遺物は上層から須恵器や土師器の破片が、下層からはほぼ完形の土師器

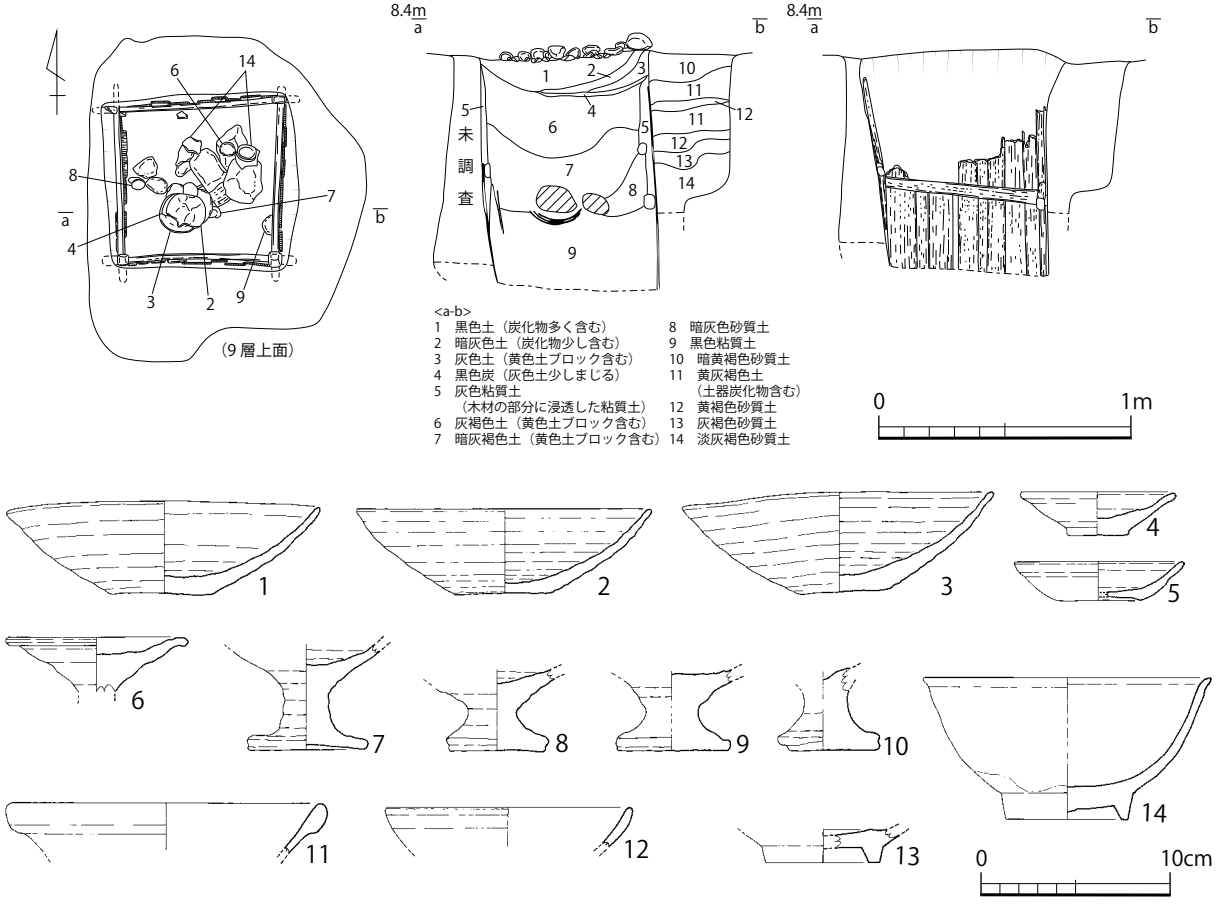

第 106 図　1 号井戸実測図（S＝1：30）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

や木製品が出土した。8 号溝に切られている。遺物は第 9 型式の須恵器・土師器、黒色土器、瓦、水晶製原石・素材剥片、下駄、墨痕のある木器などが出土している。

3 号井戸（第 108 図）

大舎原調査区 2 区北側で検出した。掘方の平面形は円形を呈する。規模は長さ 1.5m、幅 1.4m、深さ 0.8m を測る。井戸枠は検出されていない。埋土は 1 ～ 3 層が堆積しており、2・3 層の下層には木質や断面円形の枝から成る植物層が薄く堆積している。1 層からは 10 ～ 20㎝程度の小礫が一列に並んで検出された。遺物は第 2 型式と思われる須恵器・土師器の他、墨書土器、灯明皿

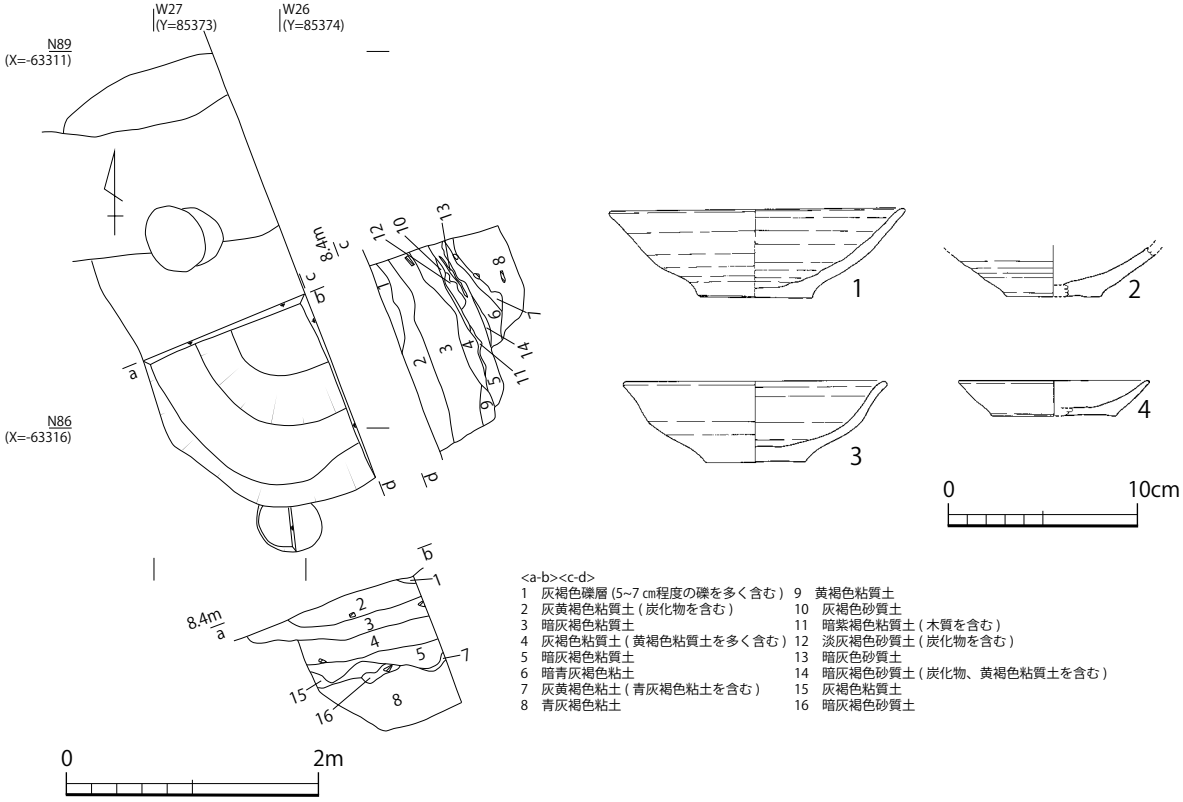

第 107 図　2 号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

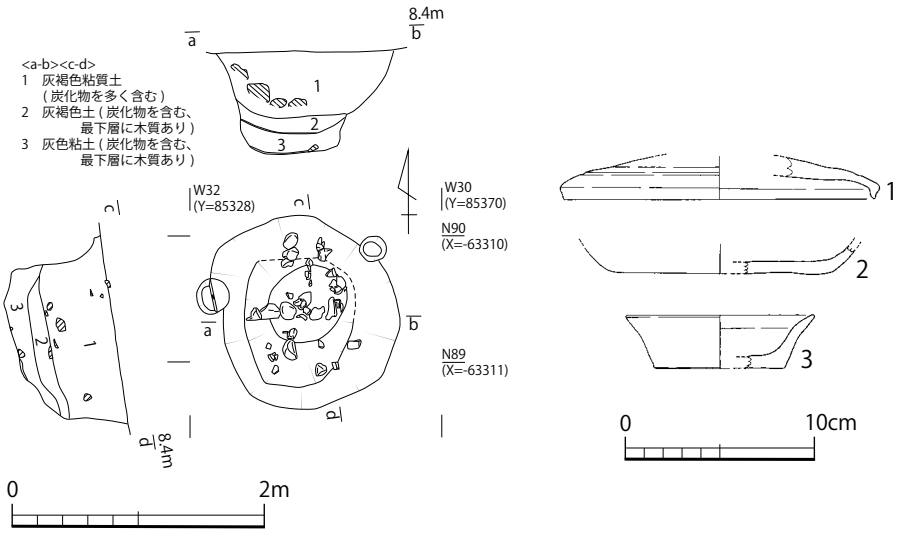

第 108 図　3 号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

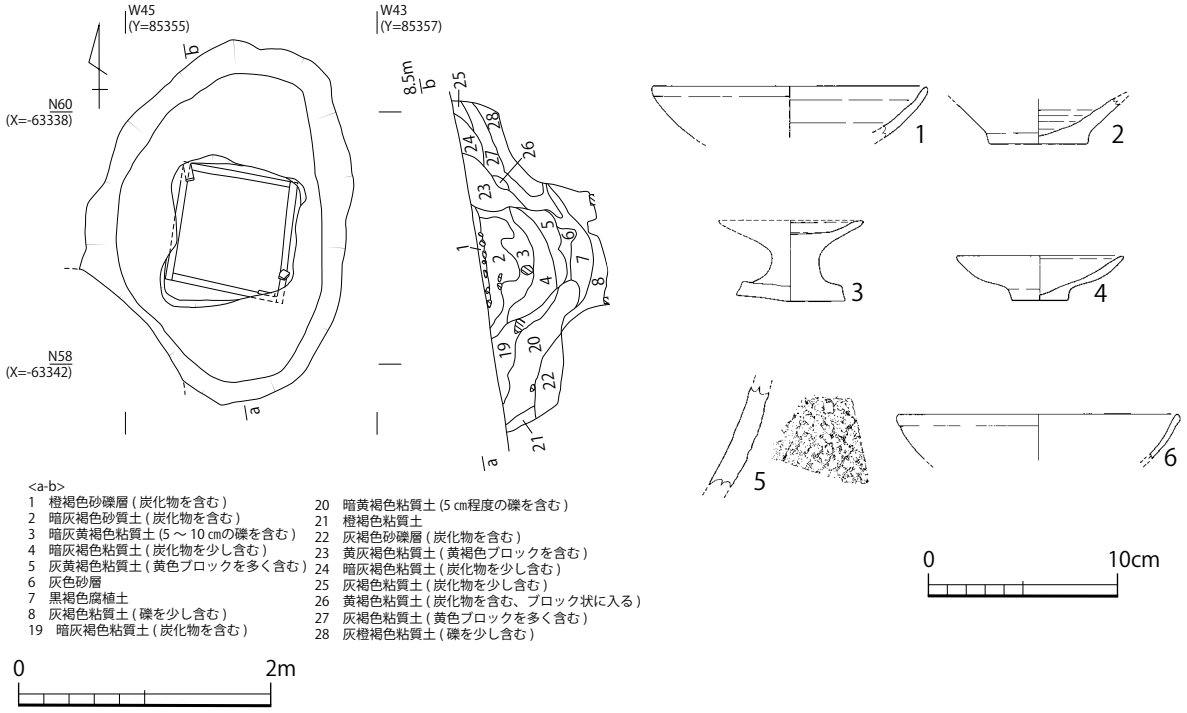

第 109 図　4 号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

形土器、椀形鍛冶滓、漆の付着した須恵器壺、砥石などが出土した。

4 号井戸（第 109 図）

大舎原調査区 1 区南側中央で検出した不整楕円形を呈する井戸である。掘方の規模は長さ 2.85m、幅 2.1m である。掘方内部には方形の井戸枠が検出された。厚さ 4㎝の木材を使用している。大きさは内法で南北 0.84 ～ 0.86m、東西 0.85m を測る。内部調査は行っていない。井戸枠の北西隅から厚さ 3.5㎝の板状の木材が約 1m 立ち上がっており、隅柱の可能性がある。掘方埋土は、中央に礫を多く含んだ 1 層が堆積する。2 ～ 6 層はよく似た土色で、井戸の廃絶後に堆積したと思われる。7 層は植物の腐植層である。遺物は 4 面に分けて検出されている。最上層では南東側で草文の描かれた漆膜が出土している。SX02 に切られている。

遺物は第 9 型式の須恵器・土師器、白磁碗Ⅱ類、白磁合子蓋、瓦、扇、箸、曲物、ガラス製小玉など多様な遺物が出土している。

6．土坑

2 号土坑（第 110 図）

大舎原調査区 1 区南西で検出した。平面形は不整楕円形を呈し、規模は長さ 4.0m、幅 3.0m、深さ 1.0m である。埋土は 7 層がレンズ状に堆積している。他の遺構との切り合い関係は無い。遺物は松山Ⅱ期の土師器と軟質土器の甑・甕・円筒形土器が出土している。

3 号土坑（第 111 図）

大舎原調査区 1 区中央で検出した。平面形は不整楕円形を呈する。規模は長さ 7.0m、幅 4.0m 前後で、深さは東側のトレンチで約 1.0m である。埋土はレンズ状に堆積している。6 号溝を切り、1 号建物跡の廂と 6 号土坑によって切られている。遺物は松山Ⅱ期に位置付けられる土師器と、陶質土器の高坏が出土している。

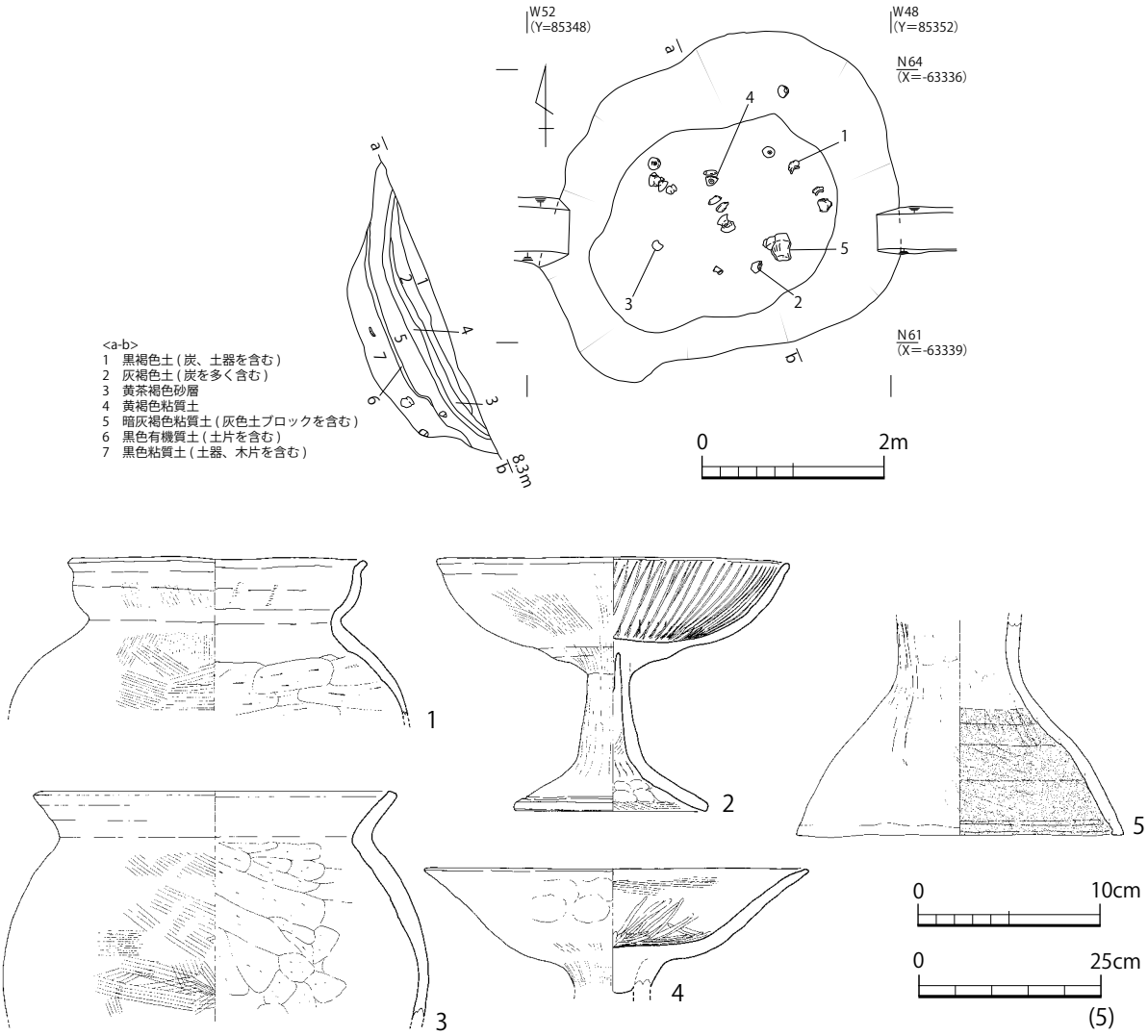

第 110 図　２号土坑実測図（Ｓ＝１：80）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：４、１：10）

4 号土坑（第 112 図）

大舎原調査区 2 区北側西で検出した。平面形は円形で、規模は長さ 2.0m、幅 1.8m、深さ 0.7m である。埋土は複数の層がレンズ状に堆積し、内部に石を多く含む。2 号竪穴住居跡及び 24 号建物跡を切り、1 号建物跡の廂に切られている。遺物は第 2 型式の須恵器が出土している。

5 号土坑（第 113 図～第 115 図）

5 号土坑は大舎原調査区 3 区中央で検出した。平面形は不整楕円形を呈し、規模は上端で長さ 4.1m、幅 3.4m、深さ 1.1m、下端で長さ 2.8m、幅 2.3m を測る。埋土は大きく上層と下層に分かれる。上層は 1 ～ 5 層・7 層で、炭化物を含む灰色または暗灰色系土が堆積する。互層状になっており、人為的な埋戻しによるものと判断される。下層は 6 層・8 層～ 12 層で構成され、灰色系粘質土がレンズ状に自然堆積している。

遺物の出土状況を見てみる。5 号土坑上面には、中央やや南寄りに土師器甕 7 個体がまとめて置かれていた。いずれも上半部が削平により失われており、底部のみが残存していた。このような出土状況は、出雲国府内の他の遺構では例を見ないものであり、5 号土坑を埋め戻した後に何らかの

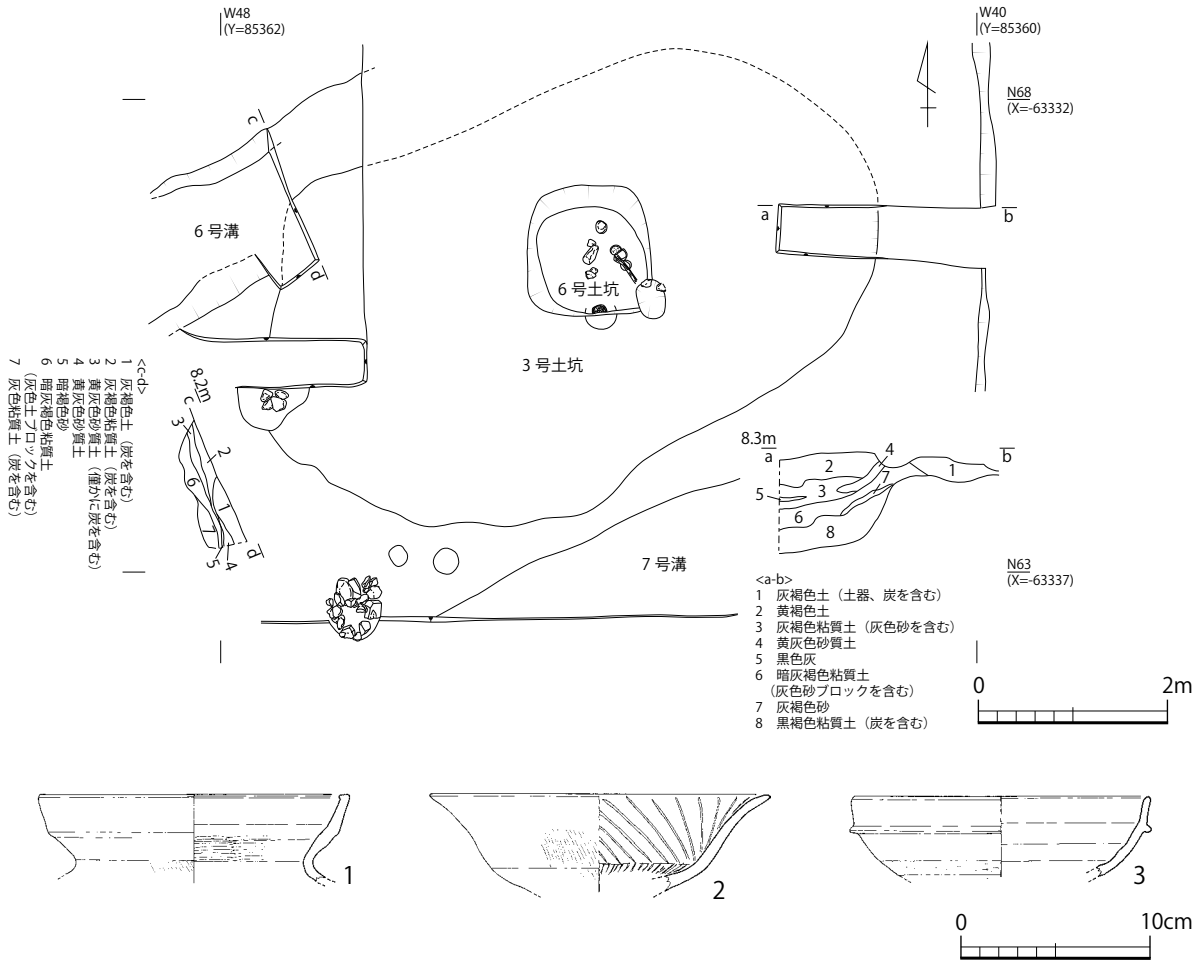

第 111 図　3 号土坑実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

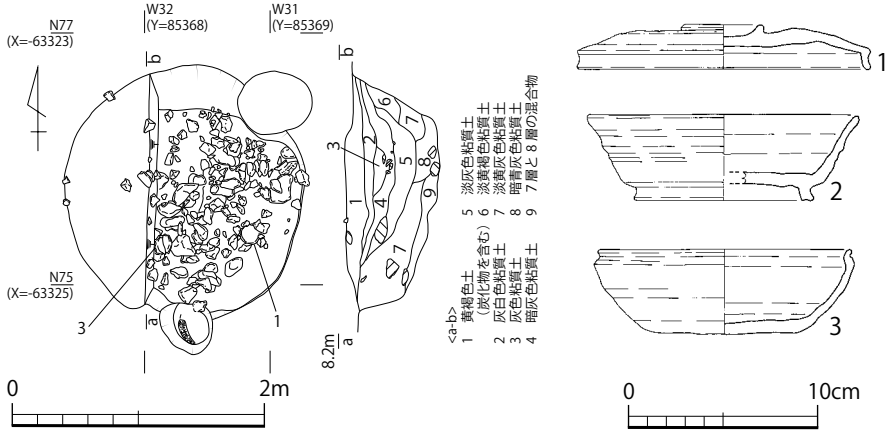

第 112 図　4 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

祭祀行為が行われた可能性がある。また、土坑の西側には出雲国分寺創建期と補修期の丸瓦・平瓦がまとまって出土している。「国府 1」では丸瓦２枚が並行して並んでいることから意図的に置かれた可能性が指摘されているが、瓦の範囲は土坑の上場を越えて西側にも広がっており、また近接する３号建物跡 P6 周辺からも同じ組成の瓦が多量に出土していることから、別の瓦溜まりが存在していた可能性もある。上層からは石や木片と共に夥しい量の須恵器が出土している。破片が多く、整地の際に意図的に投棄された可能性がある。

下層粘質土の上面では、木簡５点と習書された文書箱蓋が出土している。下層の底面には南北 1.8m、東西 1.6m の範囲で中央が盛り上がるように円礫が敷き詰められていた。中央にはやや大きめの礫が用いられ、礫敷の厚さは最大で 20㎝を測る。底面からは湧水が認められる。円礫上面

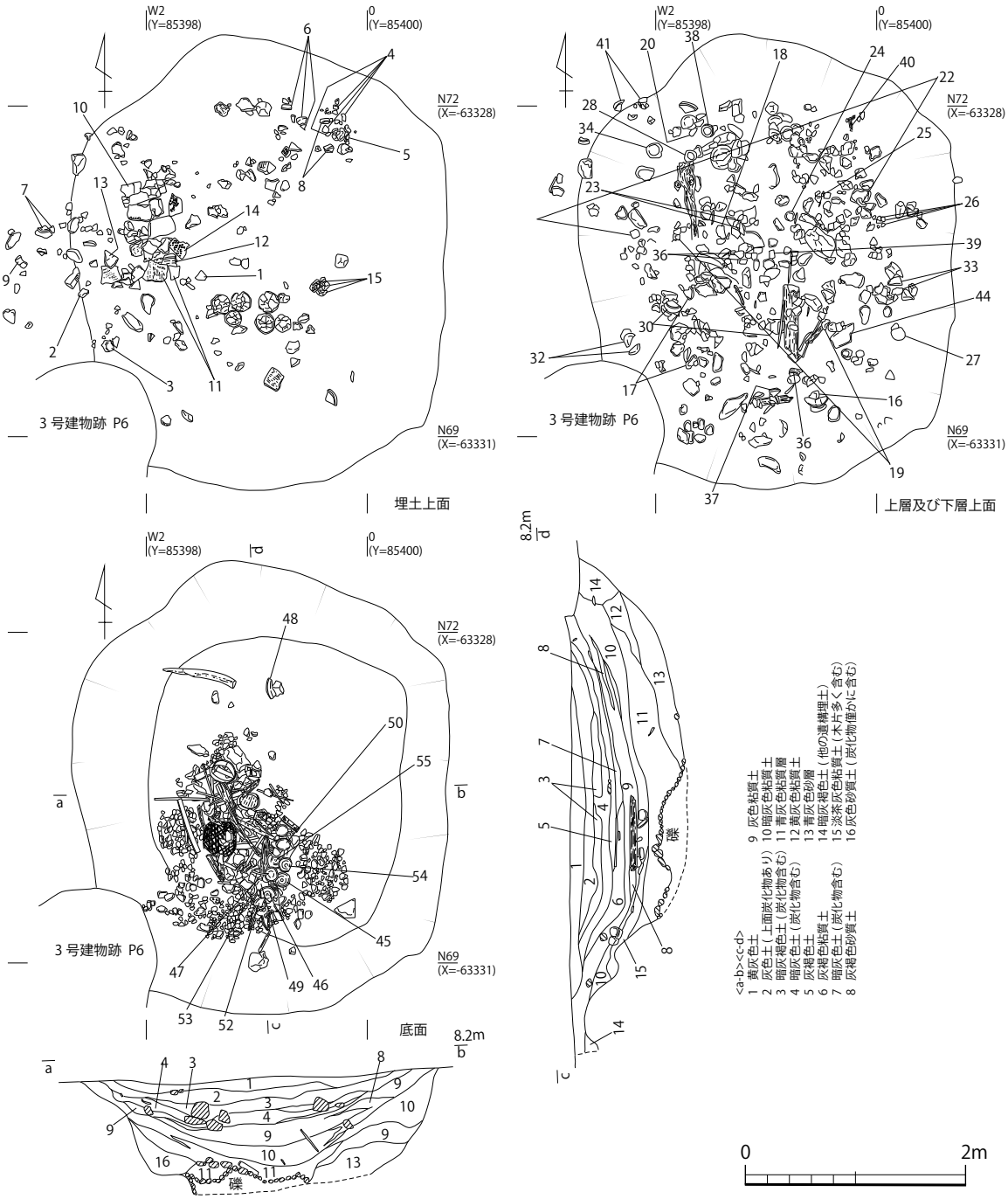

第 113 図　５号土坑実測図（S＝１：60）

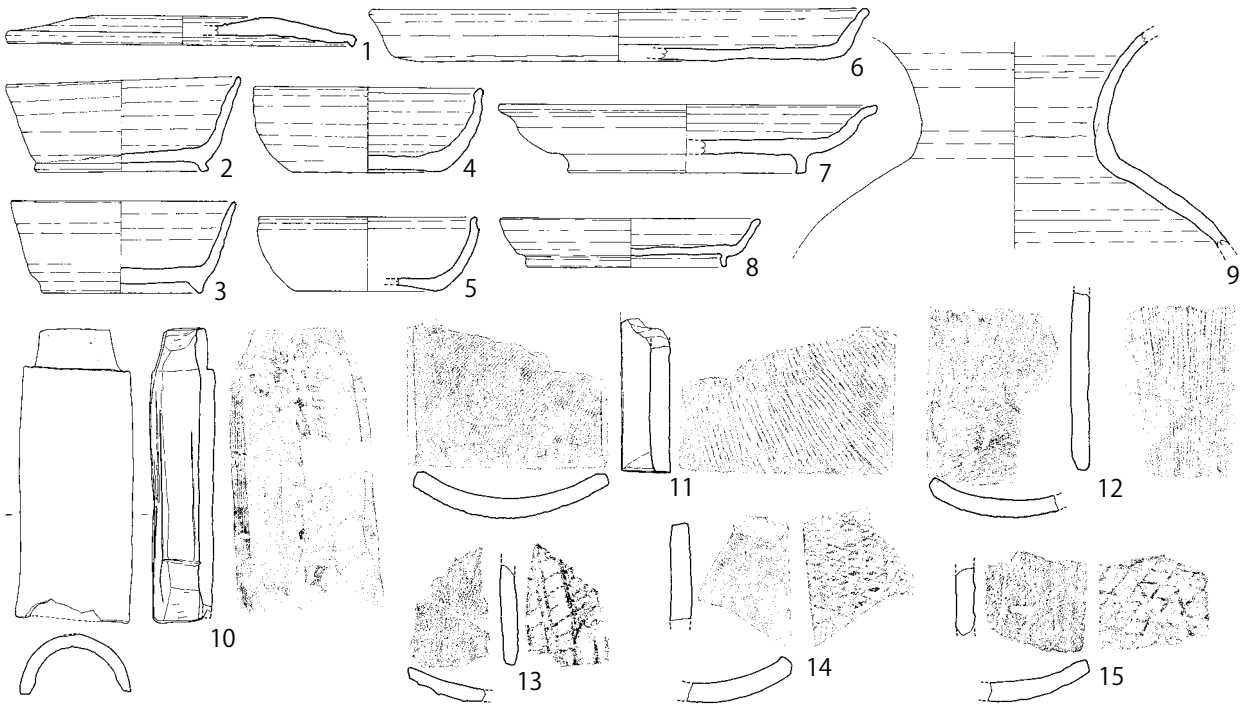

5 号土坑上面

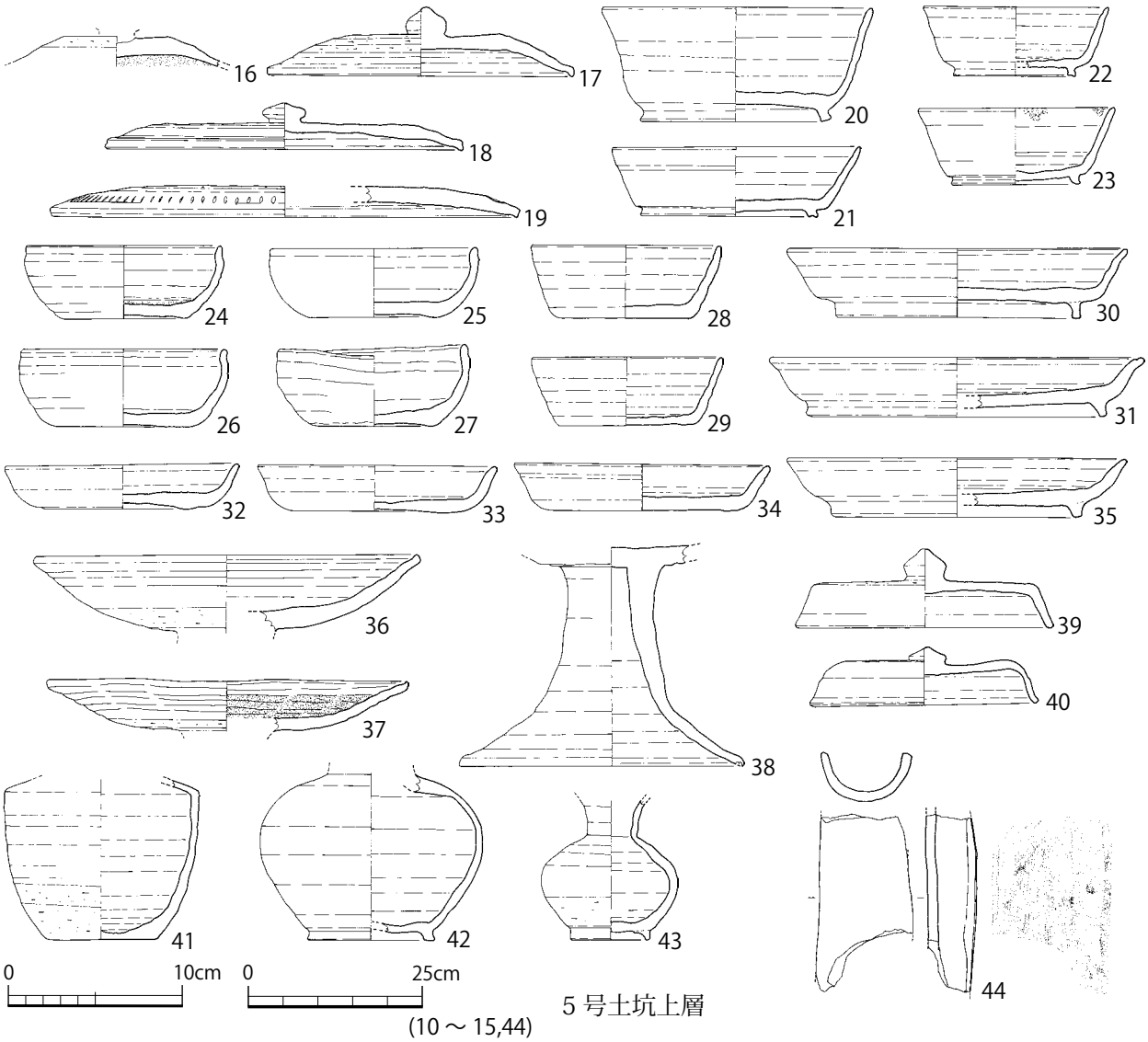

5 号土坑上層

(10 ～ 15,44)

第 114 図　5 号土坑出土遺物実測図（1）（S＝1：4、1：10）

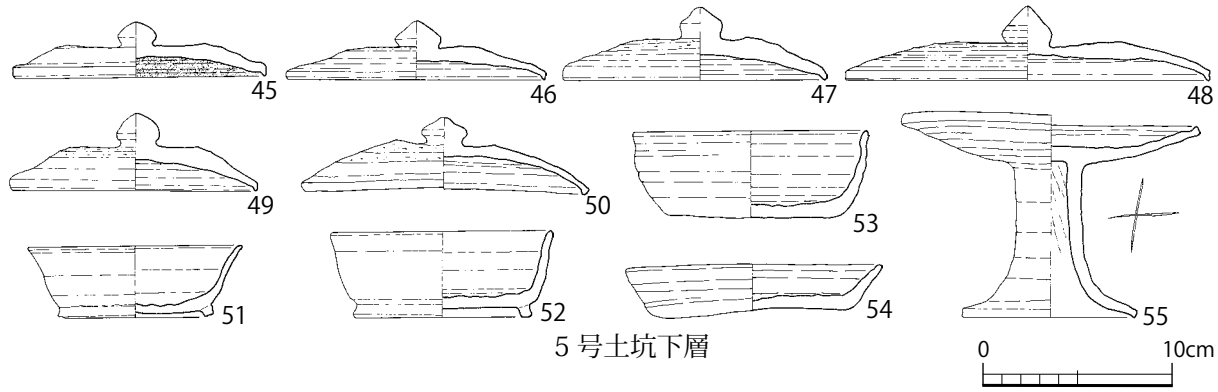

第 115 図　５号土坑出土遺物実測図（２）（Ｓ＝１：４）

からは多くの遺物が出土した。中央には鹿の頭骨と下顎骨、刀形代、斎串、曲物、かご、木製品部材などがあり、中央から南半部には須恵器坏や高坏がまとめて置かれていた。須恵器には「郡」「井」などの墨書されたものも含まれている。須恵器内部の土を水洗選別したところ、モモ・イネ・メロン類・ヒョウタン類などの栽培植物、食用にもなるブドウ類が検出され、須恵器や木製容器に入れられた供物と考えられる。こうした遺物組成や出土状況から、5 号土坑底面では何らかの祭祀が行われていたと推測される（松井 2003）。なお、植物遺存体分析によれば伐採跡地に育成する二次林的要素の植物が多く検出されたことから、周囲が荒地状態になっていた可能性が指摘されている（渡辺 2003）。遺構埋土の状況と合わせると、土坑内で祭祀が行われた後は、整地が行われるまでの間窪地として放置されていたと思われる。切り合い関係は、3 号建物跡 P6 に切られている。

遺物は、上面・上層と下層で時期が異なる。上面では第 4 型式の須恵器・土師器、瓦が出土している。瓦は出雲国分寺創建期と補修期の資料があり、完形に近いものも見られる。上層からは同じく第 4 型式の須恵器・土師器が出土する他、木簡、墨書土器、転用硯、瓦、筋砥石がある。木簡は、「□東殿出雲積大山　□□　伊福部大□」と記載された 15 号木簡をはじめ 5 点出土する。また習書された文書箱蓋も見られる。墨書土器は底部に「意宇」「館」「是」などの文字が書かれている。瓦は創建期の丸瓦が 1 点出土する。下層からは第 3 型式の須恵器・土師器に伴い、「郡」「井」の文字を持つ墨書土器、転用硯、斎串、刀形代、曲物、鹿の頭骨などが出土している。

7 号土坑（第 116 図）

大舎原調査区 3 区南東で検出した土坑で、平面形は長楕円形を呈する。規模は長さ 4.0m 以上、幅 1.2 ～ 1.7m、深さ 0.1m を測る。埋土は基本的には 1 層で、炭化物を含む灰褐色土層がレンズ状に堆積している。埋土の広がりから、8 号土坑に切られている。遺物は第 7 型式の土師器や水晶製原石が出土している。

8 号土坑（第 116 図）

大舎原調査区 3 区南東で 7 号土坑と並行して検出した。平面形が長楕円形で、長さは 3.2m 以上、幅は 0.8 ～ 1.2m、深さは 0.4m である。断面形は U 字形で 7 号土坑に比べ深くしっかりと掘り込まれている。埋土は 3 層から 4 層でレンズ状に堆積している。最上層の炭を含む黄灰褐色土（2 層）は西に大きく広がっており、7 号土坑埋土の灰褐色土（4 層）を切っている。

出土遺物は、第 7 型式の須恵器・土師器、9 世紀後半から 10 世紀前半の京都産緑釉陶器、10 世紀後半の京都産緑釉陶器、墨書土器、転用硯などが出土している。

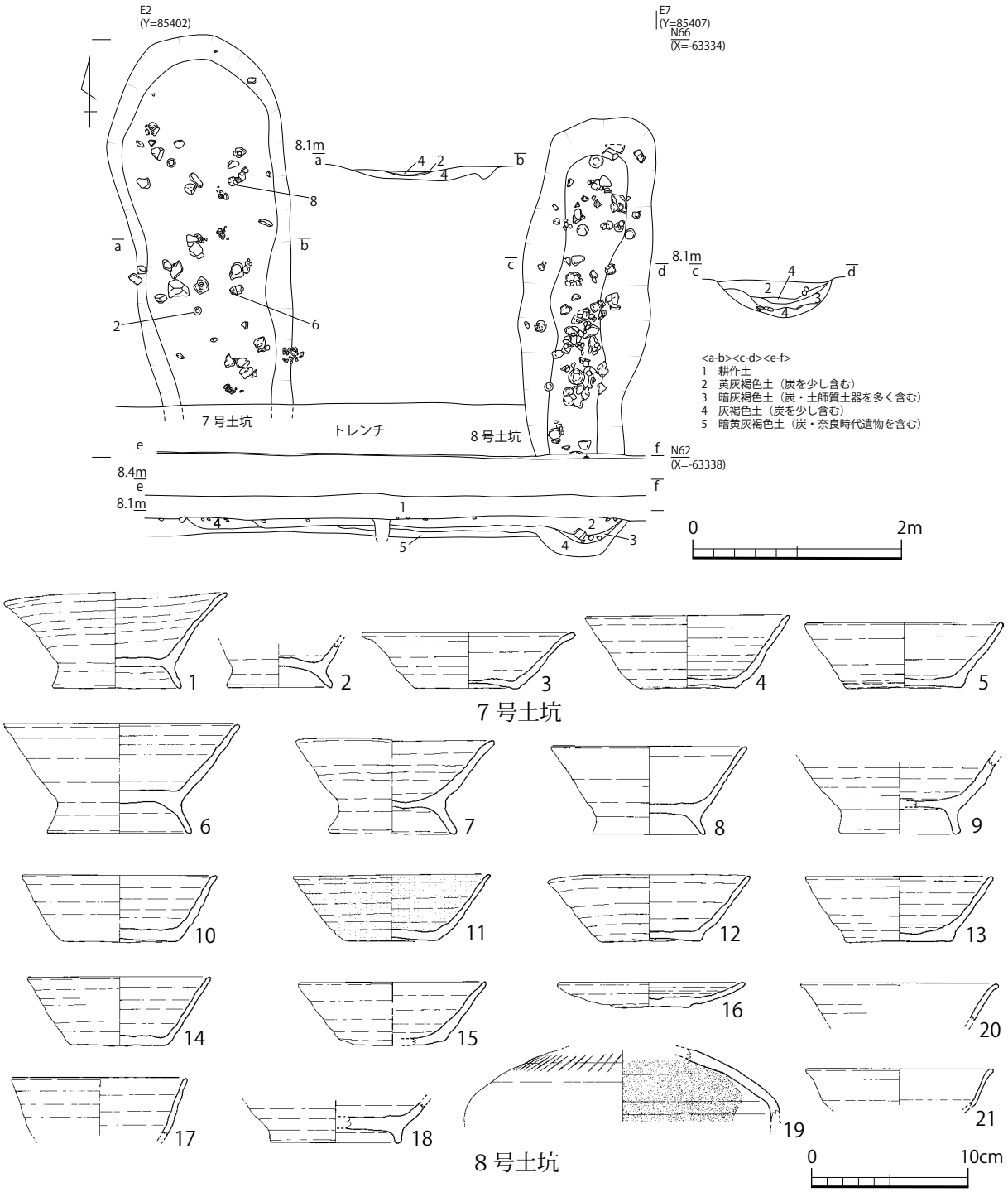

第 116 図　7 号、8 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

9 号土坑（第 117 図）

大舎原調査区 3 区中央で検出した不整形な浅い落ち込みである。長さは 7.0m、幅 2.2 ～ 3.2m、深さ 0.2m で、4 層の埋土がレンズ状に堆積している。土坑の平面形や埋土の状況から、2 基の土坑が重なっている可能性もある。

遺物は第 2 ～ 4 型式の須恵器・土師器、「館」と書かれた墨書土器、圏足円面硯、転用硯、筋砥石などが出土している。また 4 方向に方形のスカシを持つ小型短頸壺も出土しており、水滴として使用されたものと考えられる。

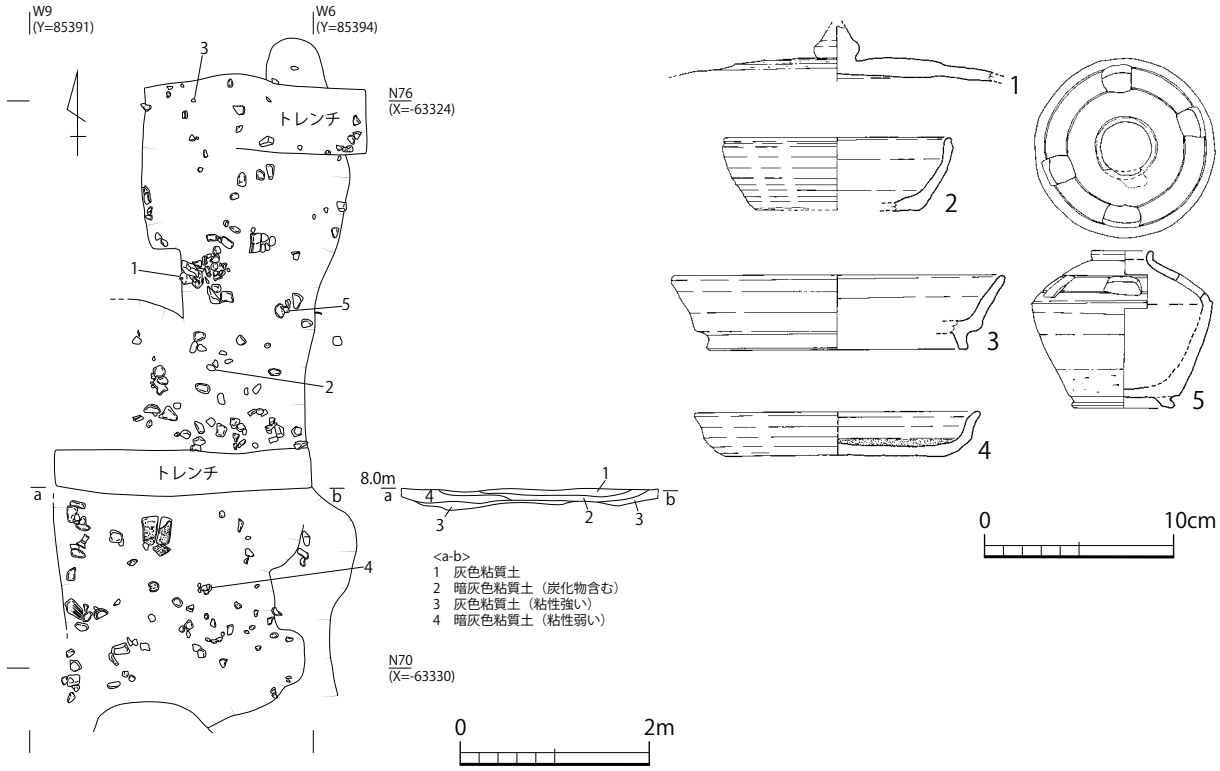

第 117 図　９号土坑実測図（S＝１：80）及び出土遺物実測図（S＝１：４）

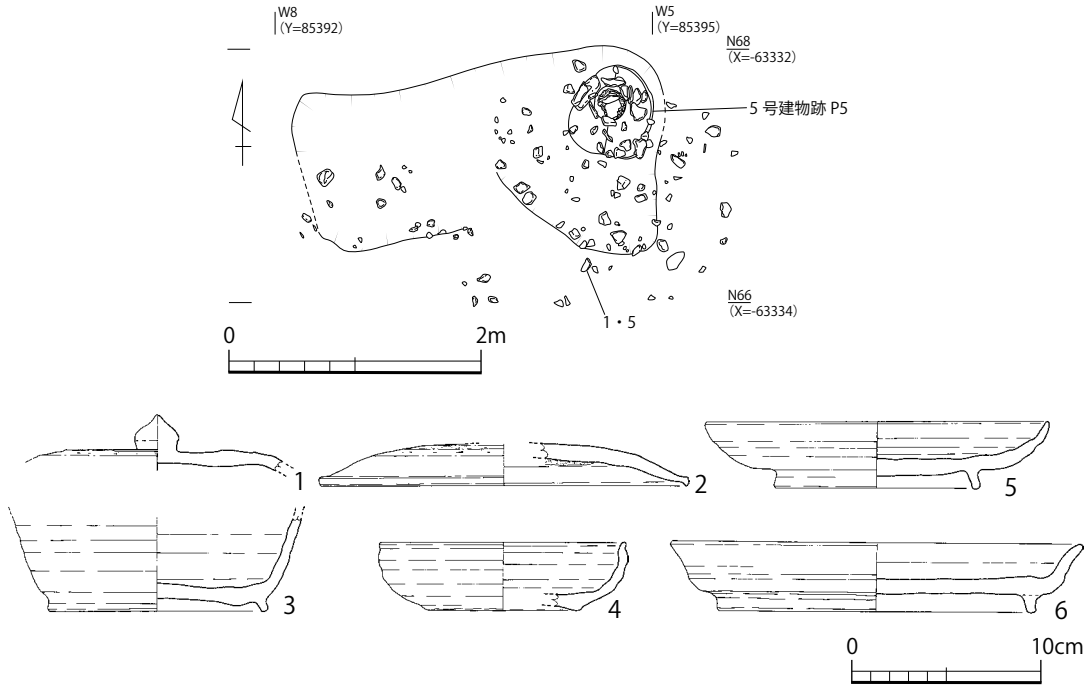

第 118 図　10 号土坑実測図（S＝１：60）及び出土遺物実測図（S＝１：４）

10 号土坑（第 118 図）

大舎原調査区 3 区で検出した。長さ 2.9m、幅 1.4m の不整形の落ち込みで、内部調査は行われていない。5 号建物跡に切られ、3 号建物跡と重複する。遺物は第 4 型式の須恵器、墨書土器、転用硯が出土している。

11 号土坑、12 号土坑（第 119 図）

大舎原調査区 1 区北東側に位置する。2 基の土坑が重複しているが、遺物の接合関係から一連の遺構と推測される。平面形は両者とも不整楕円形で、規模は 11 号土坑が長さ 2.6m、幅 2.2m、深さ 0.1 ～ 0.12m、12 号土坑は 2.4m、1.5m、深さ 0.1 ～ 0.12m を測る。埋土は暗灰褐色土が堆積する。4 号建物跡の廂と重複する。

遺物は TG232・ON231 並行の須恵器、松山Ⅱ期の土師器の他、陶質土器もしくは初期須恵器の

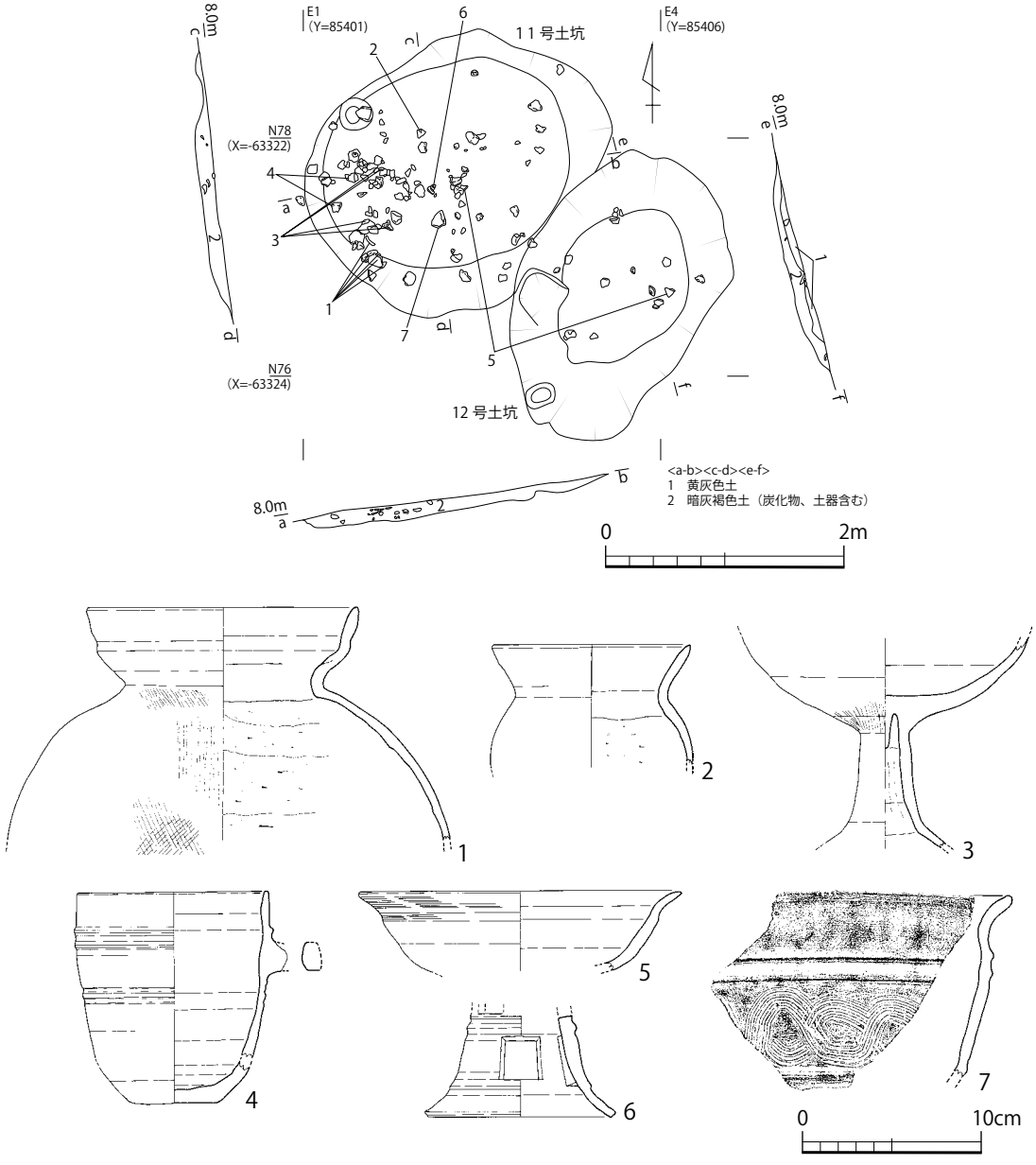

第 119 図　11 号、12 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

高坏・盌・器台・甕が出土している。

14 号土坑（第 120 図・第 121 図）

大舎原調査区 1 区南西側で検出した隅丸方形の土坑である。規模は長さ 5.0 以上、幅 2.0m 以上で、深さは約 0.35m を測り、主軸を南北に持つ。土坑の内部には遺物と多量の石、炭化物が入っている。切り合い関係は、6 号溝を切り、1 号建物跡の廂と 16 号土坑によって切られている。遺物は第 2 型式の須恵器・土師器と伴に、墨書土器や転用硯なども出土している。

15 号土坑（第 122 図）

大舎原調査区 4 区北東で検出した。平面形は楕円形を呈する。規模は長さ 2.9m、幅 1.8m、深さ 0.1 ～ 0.2m である。埋土は黄灰色土と炭化物を含む灰褐色土が堆積している。切り合い関係を見ると、4 号溝に切られている。56 号溝とも切り合い関係を持つが、切り合いの前後は不明である。遺物は第 7 型式の土師器と、出雲国分寺式軒丸瓦 2 類が出土している。

16 号土坑（第 123 図）

大舎原調査区 1 区南西で検出した。主軸を東西に持つ不整楕円形の土坑である。規模は長さ 4.9m 以上、幅 2.0 ～ 2.85m、深さ 0.1 ～ 0.2m である。断面形は比較的平坦な皿状を呈する。埋土は、

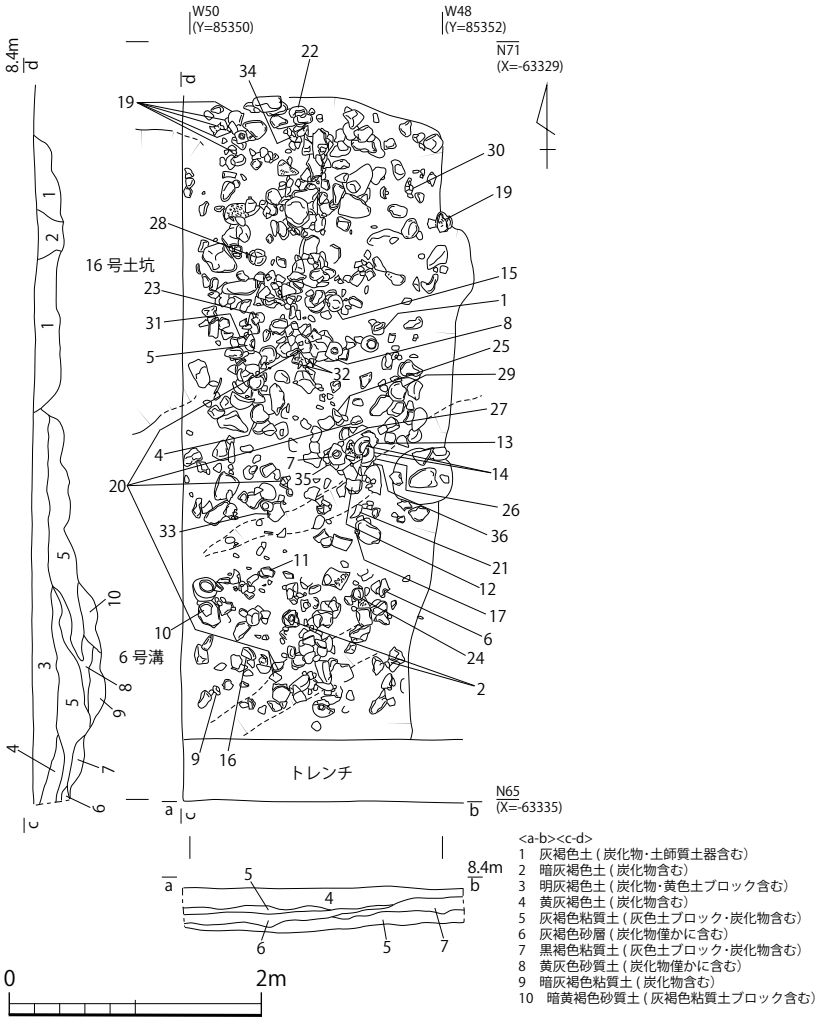

第 120 図　14 号土坑実測図（S＝1：60）

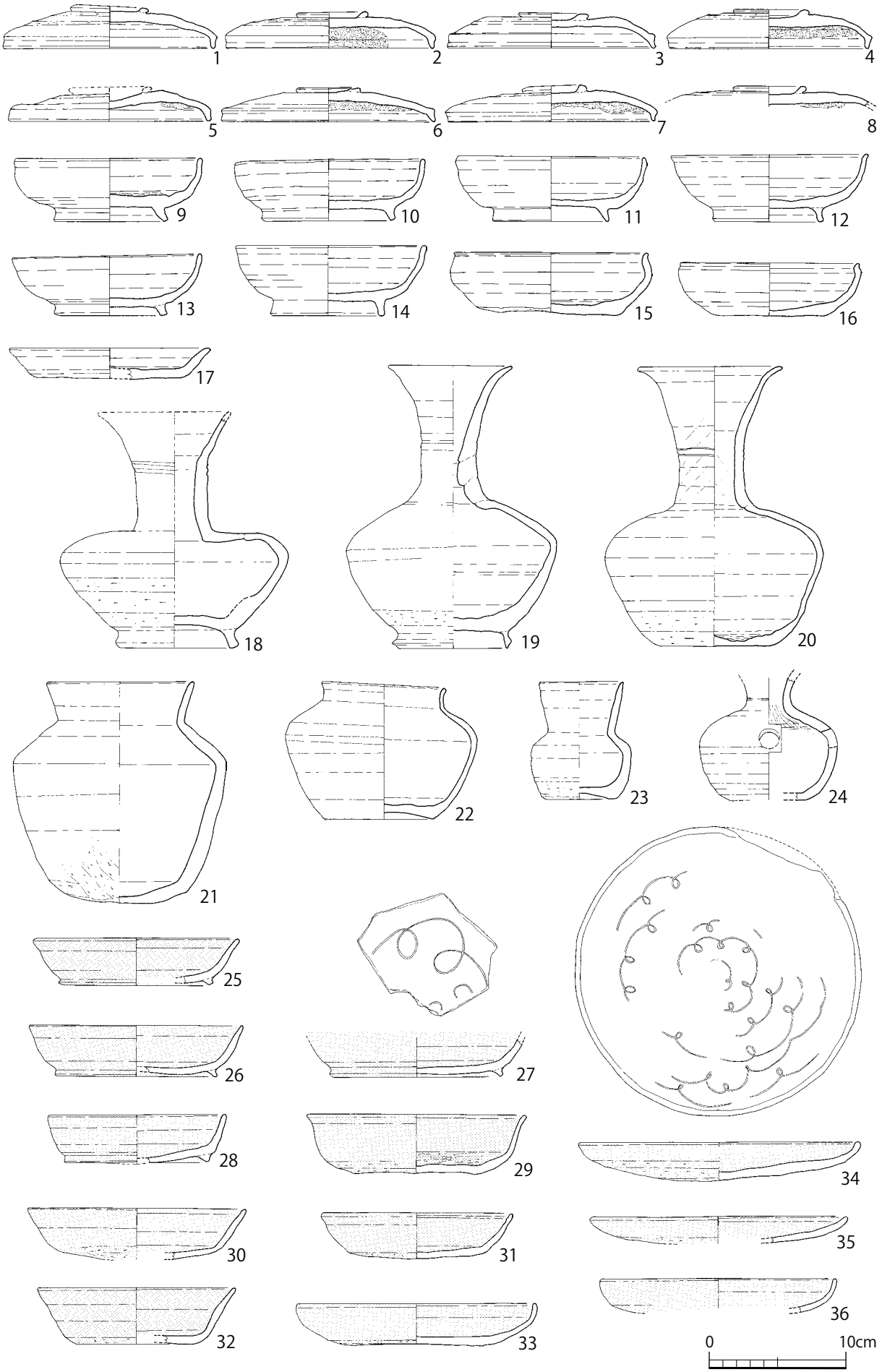

第 121 図　14 号土坑出土遺物実測図（S＝1：4）

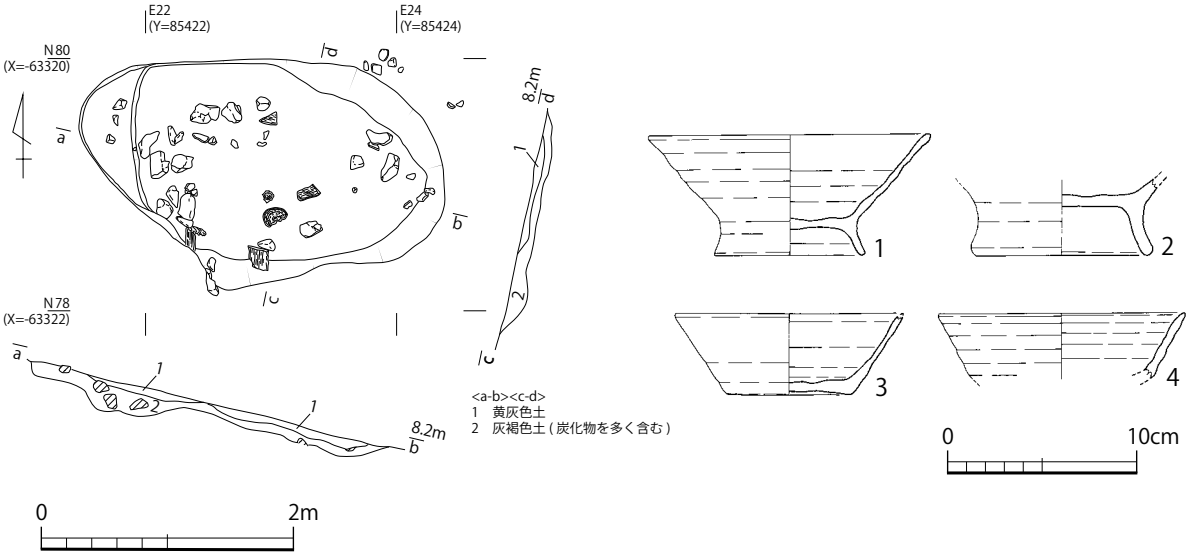

第 122 図　15 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

多量の炭化物を含む黒褐色土と灰褐色土が堆積している。1 号建物跡の廂と 14 号土坑によって切られている。

遺物は第 6 型式の須恵器・土師器と共に、9 世紀後半の京都産緑釉陶器と猿投産緑釉陶器、瓦、二面風字硯、風字硯、水晶製原石・成形剥片が出土している。

17 号土坑（第 124 図）

大舎原調査区 1 区南側で検出した。平面形は不整形な楕円形を呈し、規模は長さ 1.35m、幅 1.16m 以上、深さ 0.4m を測る。埋土は灰褐色粘土の上に炭化物を多量に含む 2 層と 4 層が堆積し、遺物を多量に含んでいる。下層からは完形に近い、または復元できる個体が出土し、2 層からは土師器の甕と壺が折り重なるようにして出土した。7 号溝と重複するが、別の柱穴が存在したため前後関係は不明である。遺物は TG232 並行の須恵器、松山Ⅲ～Ⅳ期の土師器、陶質土器の蓋が出土している。

24 号土坑（第 125 図）

大舎原調査区 2 区北側で検出した。平面形は隅丸方形を呈する。規模は長さ 3.9m、幅 2.0m、深さ 0.1m を測る。土坑底面に柱穴を 2 基確認していている。12 号・21 号溝に切られている。遺物は第 2 型式の須恵器・土師器がまとまって出土しているほか、転用硯、漆の付着した須恵器壺も見られる。

27-2 号土坑（第 126 図）

大舎原調査区 4 区東端で検出した。平面形は円形を呈し、規模は長さ 2.4m、幅 1.4m 以上、深さ 0.15m である。上層の礫層がそのまま流れ込んでおり、礫層堆積時に開口していた可能性がある。遺物は第 10 型式の土師器と平行タタキを持つ須恵器甕、瓦が出土している。

40 号土坑（第 127 図）

宮の後北調査区東側の 4 層上面で検出した土坑である。平面形は隅丸方形を呈し、規模は長さ 2.1m、幅 1.7m 以上、深さ 0.2m である。調査当初は土坑の掘方は未検出であったが、瓦溜まり除去後に精査を行ったところ、土坑の平面プランが確認された。瓦溜まりは出雲国分寺創建期と補修期の瓦が折り重なるように堆積している。廃棄土坑もしくは整地関係の遺構と推定されている。切

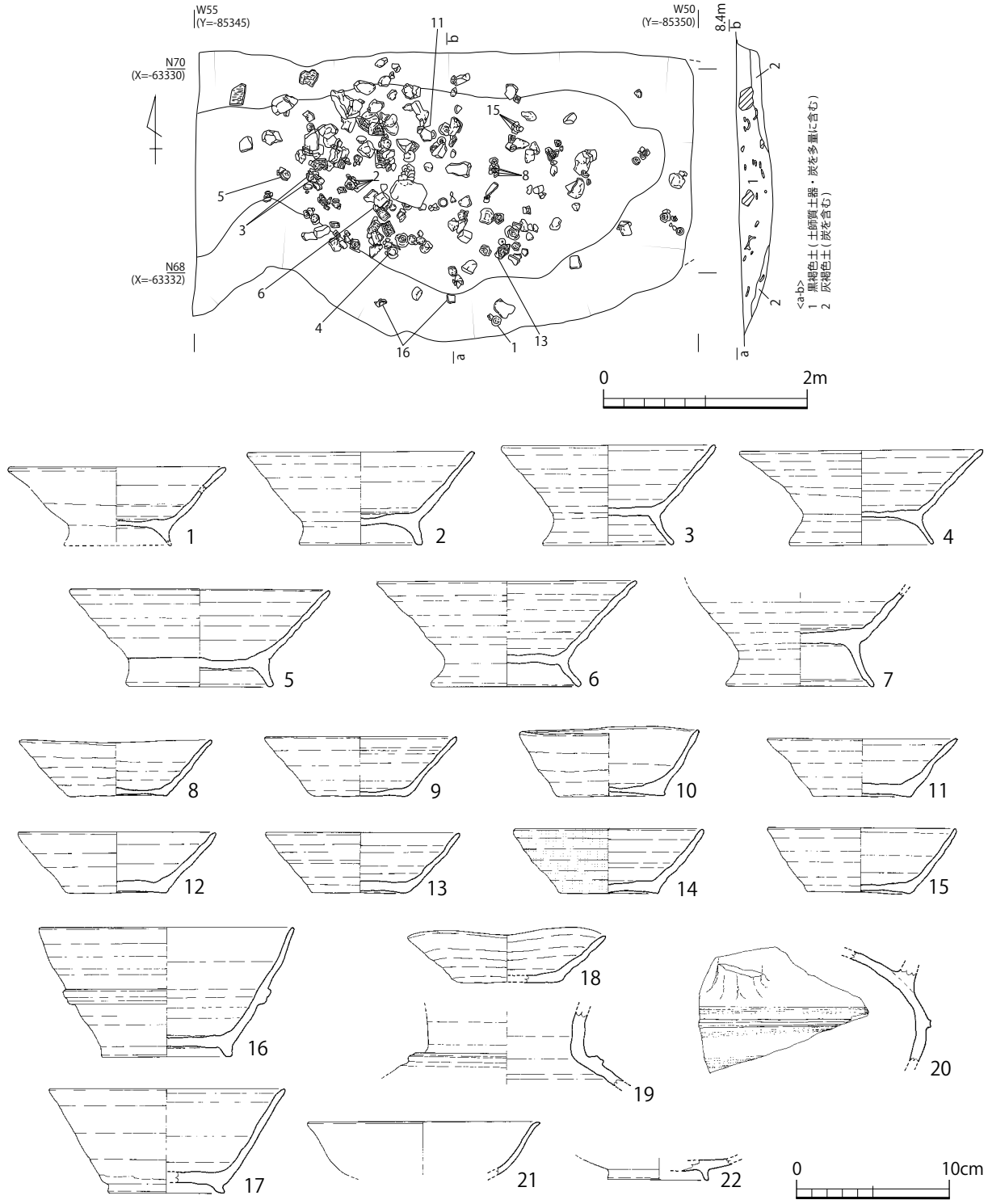

第 123 図　16 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

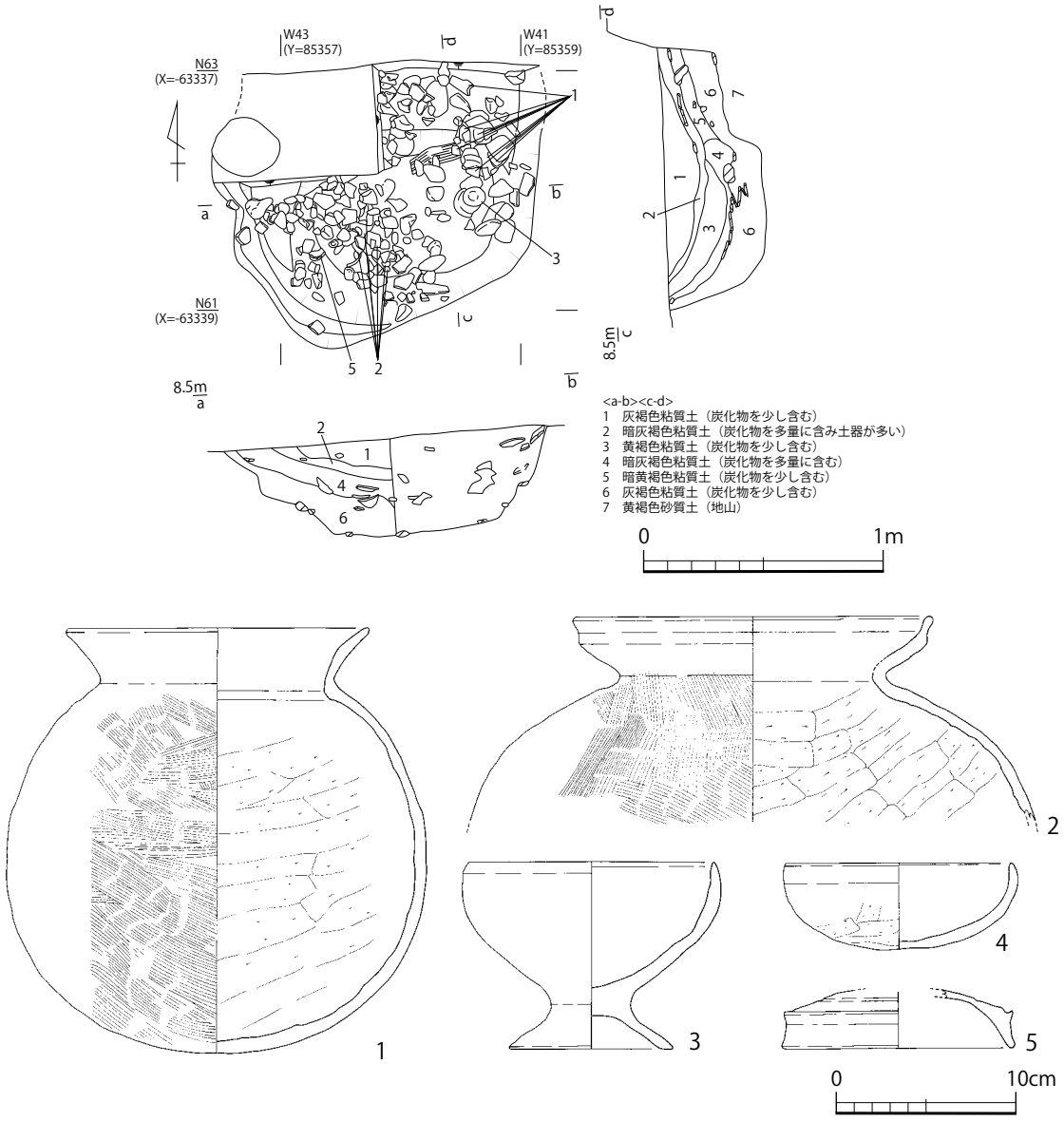

第 124 図　17 号土坑実測図（S＝1：30）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

り合い関係を見ると、西側を 13 号井戸に切られており、瓦溜まりも大きく削平されている。

遺物は、第 5 型式の須恵器、瓦、漆紙文書、圏足円面硯、滓、羽口、溶解物、水晶製原石が出土している。漆紙文書は延暦 3（784）年の死亡人帳と推定されている。

48 号土坑（第 128 図）

宮の後北調査区東側 4 層上面で検出した大型土坑である。平面形は隅丸長方形を呈する。北東隅と南東隅が若干膨らんでおり、付近に人頭大の礫がまとまって検出された。北東隅の礫群には筋砥石が 1 点含まれている。規模は、長さ 15.2m、幅 5.5m、深さ 0.3m を呈する。底面はほぼフラットで、埋土は黄褐色土の中に周囲の明黄褐色砂質土が斑状に混ざり、掘削した土を混ぜ合わせて埋め戻している状況が窺える。切り合い関係は 50 号、51 号、53 号土坑、井桁状遺構を切っている。

遺物は第 4 ～第 5 型式の須恵器・土師器、出雲国分寺創建期・補修期瓦、転用硯、托、椀形鍛冶滓、鍛冶滓、漆の付着した須恵器無高台坏、長頸壺、碧玉製原石、カド石製分割片・剥片・平玉、雑石製平玉、筋砥石が出土している。

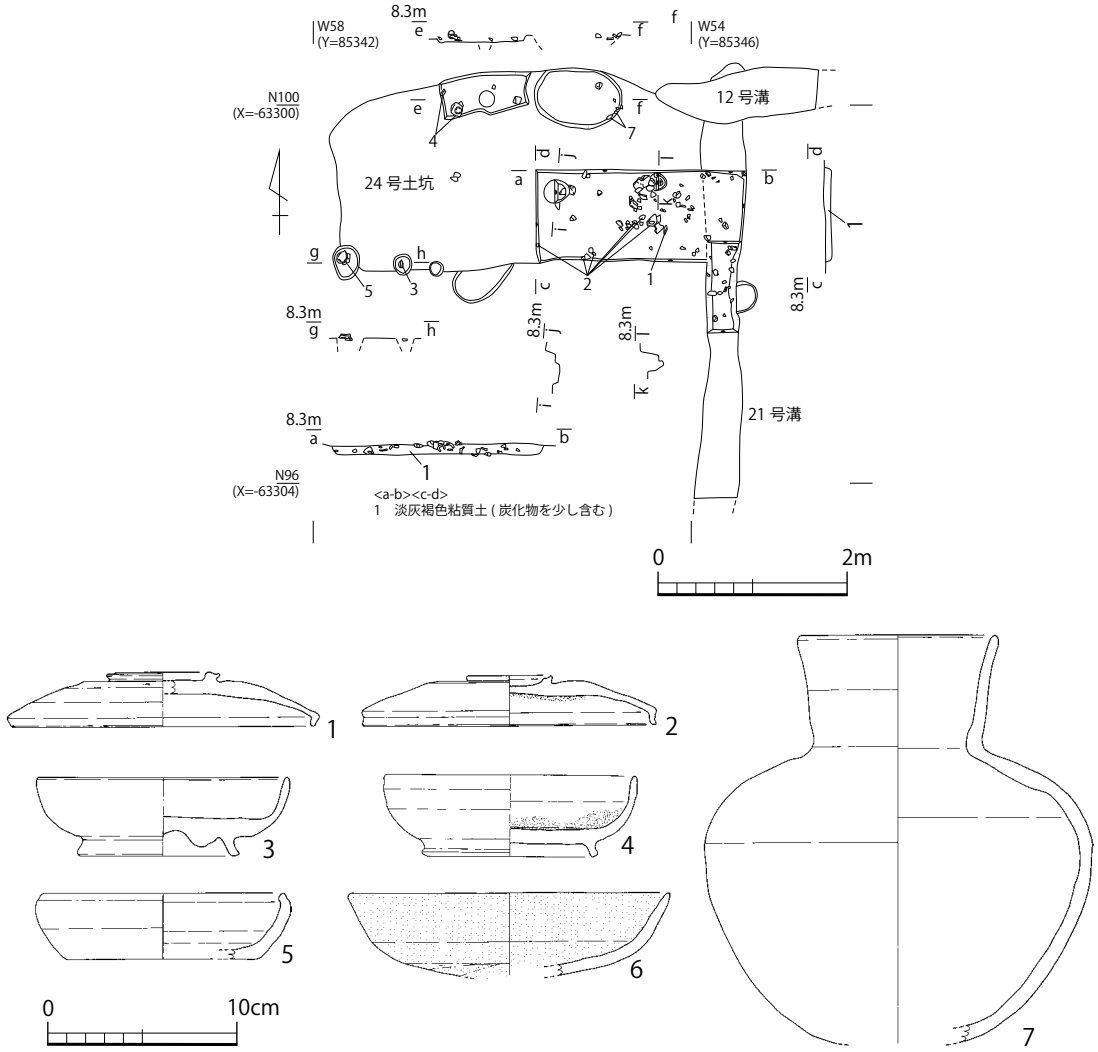

第 125 図　24 号土坑実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

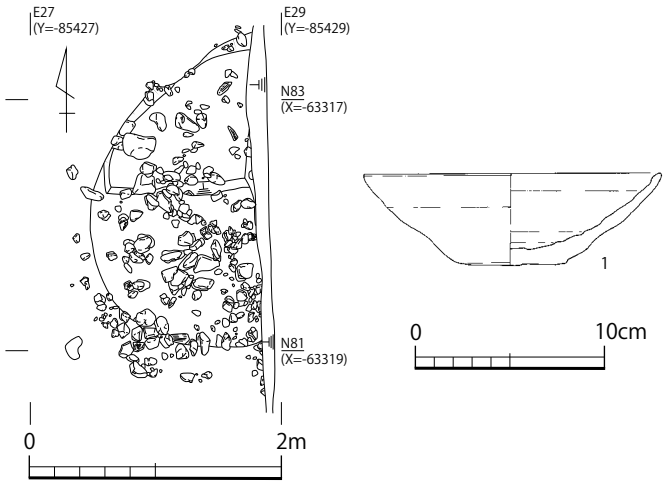

第 126 図　27- 2 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

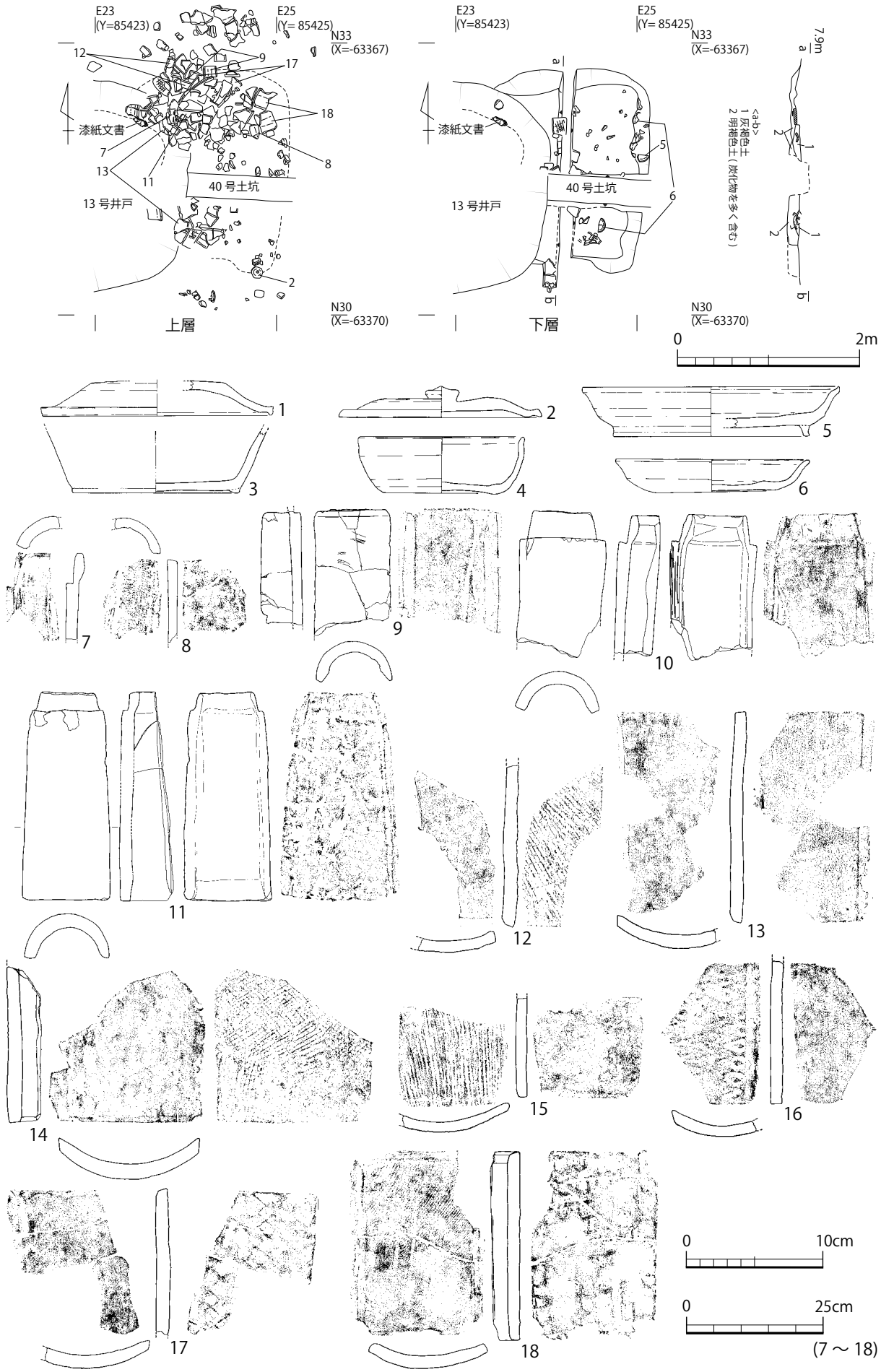

第 127 図　40 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4、1：10）

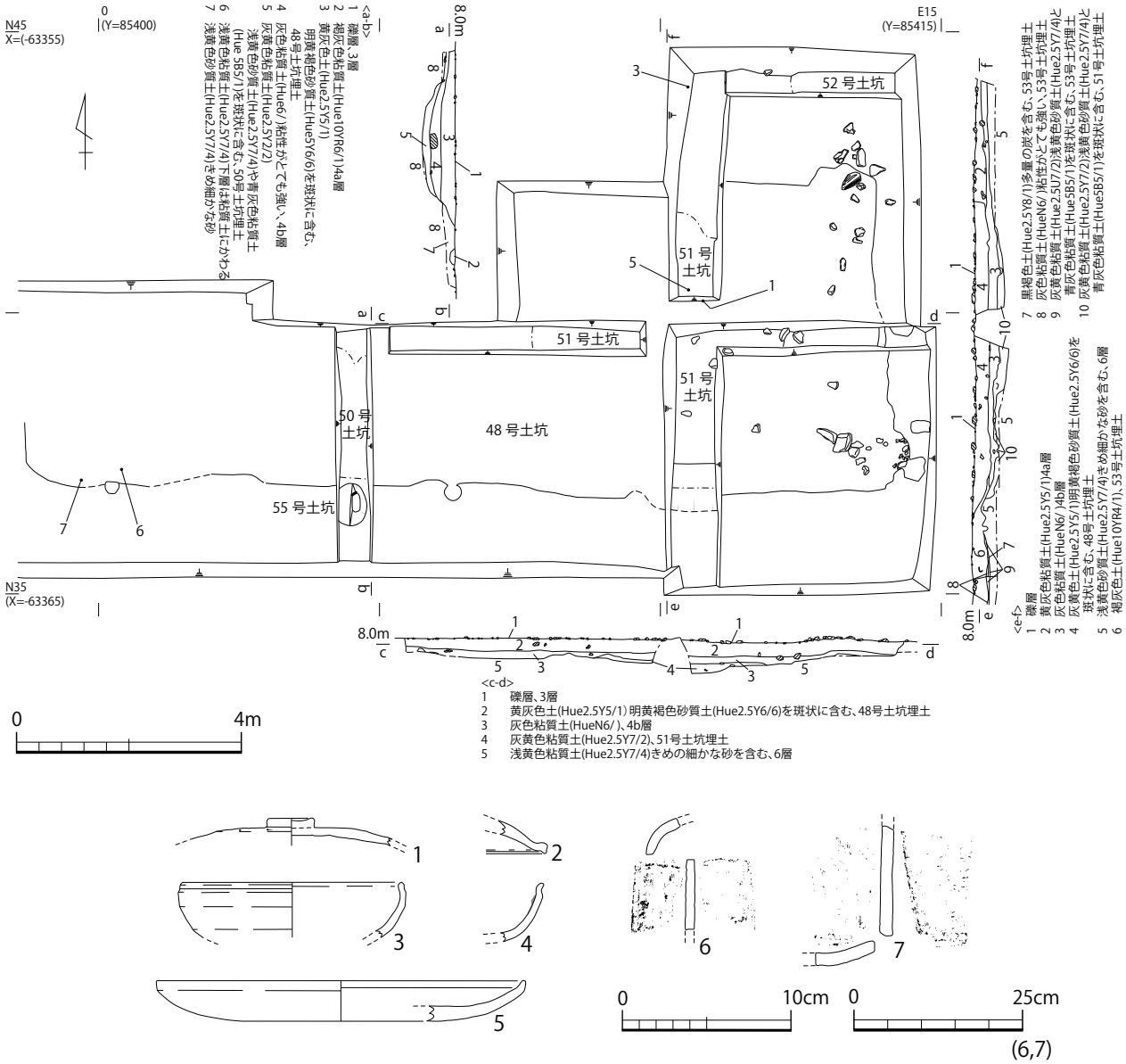

第 128 図　48 号土坑実測図（S＝1：120）及び出土遺物実測図（S＝1：4、1：10）

7．その他

護岸状施設・石敷遺構（第 129 図）

一貫尻調査区で検出した遺構である。昭和 44（1968）年の調査で最初に検出され、その後、平成 13（2001）年度の第 19・第 20 トレンチ調査、平成 15（2003）年度の本調査を経て全貌が明らかとなった。本調査時の土層では、礫層直下の褐色土下面より検出している。

護岸状施設は、基底面を蒲鉾状に盛り上げ、その上に人頭大の礫を積み上げて構築している。地形が低くなっている北側のみを護岸しており、南側は標高 8.3m と高いため護岸されていない。南北 17.6m、幅約 3.0m の規模を持ち、底面から最上部の高さは 0.15 ～ 0.17m である。護岸状施設上面の標高は 8.0m である。西側の地形は一段低くなっており、灰色系砂層と黒褐色または青灰色粘質土が互層状に堆積していることから、旧河道もしくは池であったと指摘されている。ただし、珪藻分析では珪藻化石の含有量が低く水成堆積ではない可能性もある。護岸状施設上面東側には暗灰色粘質土が堆積しており、護岸状施設の埋め戻しに伴う整地土である可能性が高い。遺物は出土

第 129 図　護岸状施設、石敷遺構実測図（S＝1：180）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

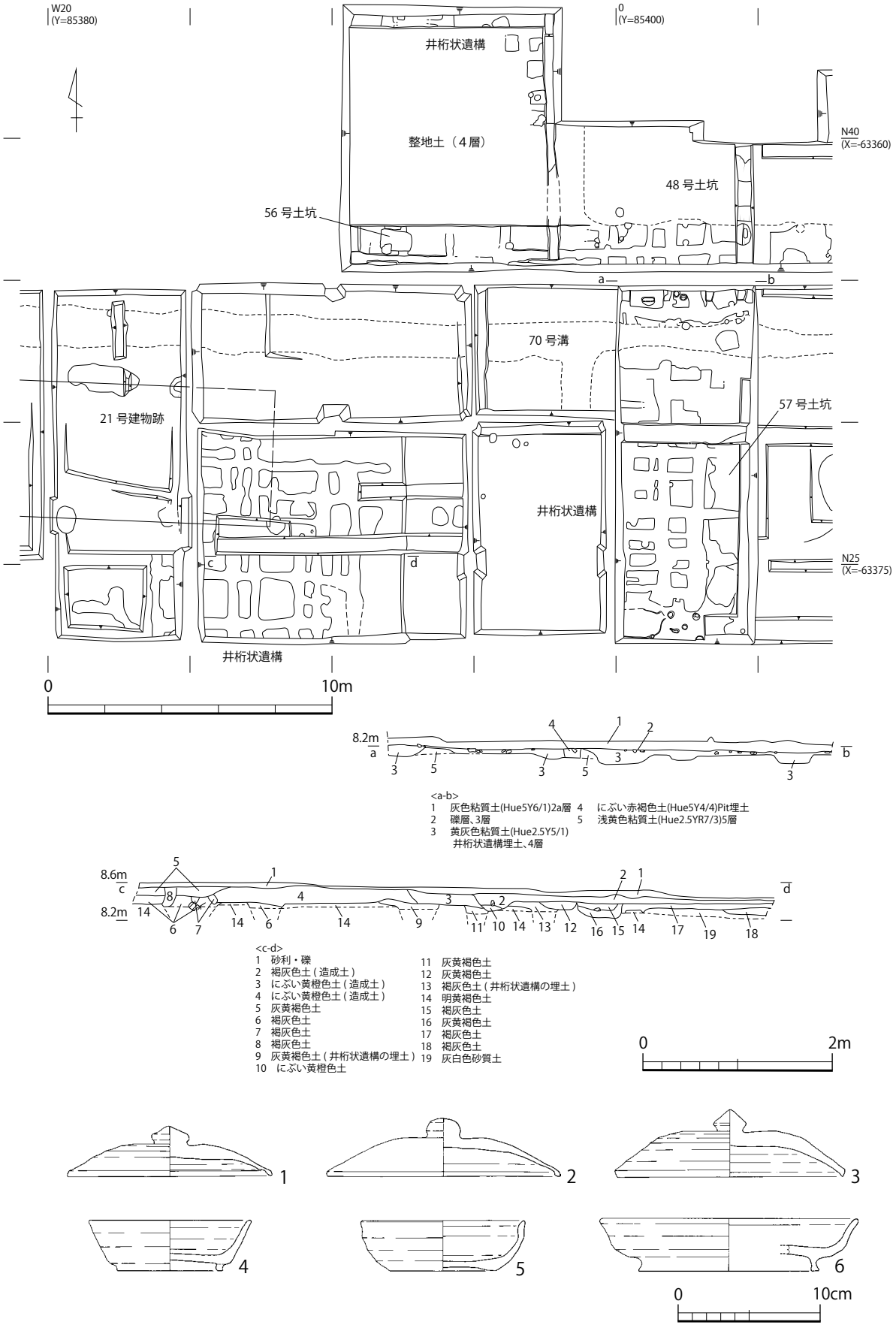

第 130 図　井桁状遺構実測図（S＝1：200、1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

していない。

石敷遺構は小礫を敷き詰めた遺構で、部分的にしか調査を行っていないため、全体の形状や範囲は不明である。調査区南端の石は、石の大きさや並び具合から石敷遺構と推定しているが、上層の礫層と必ずしも区別がついていない。護岸状施設の下面に構築されており、両遺構の間には灰色砂層が間層として堆積している。遺物や石を含まない土層であることから、流水に由来する堆積と思われる。また、W62 ライン付近では幅約 2.0m、深さ 5㎝ほど窪んでおり、窪みは南北方向へと一直線に伸びる。よって、石敷遺構は玉石を敷き詰めて南北方向に伸び、流水を行う溝であった可能性がある。遺物は須恵器、瓦、転用硯、漆の付着した長頸壺が出土している。

井桁状遺構（第 130 図）

宮の後北調査区で検出された東西溝と南北溝が格子状に交差する遺構である。昭和 44（1969）年度に最初に検出され、平成 19（2007）年度から平成 22（2010）年度にかけて再検出及び追加調査している。整地土（5 層）上面で検出され、埋土には上層の整地土である 4 層が入り込んでいる。遺構全体の大きさは東西 24m 以上、南北 22m 以上である。溝の幅は 0.2 ～ 0.5m、深さは 0.1m 程度である。溝の断面形は逆台形状を呈し、底面はフラットである。底面レベルは西側で 8.2 ～ 8.3m、東側で 8.0 ～ 8.1m と西から東へ向けてゆるやかに傾斜している。東西方向の溝が深く、南北方向の溝が浅い。水流や木枠の痕跡は見られず、素掘りであったと思われる。昭和の調査では、東西溝と南北溝には切り合いがあり、南北溝が新しく東西溝が古いとされていた。だが、平成の調査では切り合い関係が確認できなかったため一連の遺構と判断している。他の遺構との切り合い関係を見ると、57 号土坑を切り 70 号溝、48 号、56 号土坑に切られている。

遺物は、第 4 ～ 5 型式の須恵器・土師器、出雲国分寺創建期・補修期瓦、墨書土器、転用硯、灯明皿形土器、椀形鍛冶滓、鍛冶滓、羽口、溶解物、碧玉製剥片、メノウ製原石が出土している。

第４節　大舎原地区の遺構変遷

大舎原地区の変遷は、これまで調査区ごとに検討が行われてきた（島根県教育委員会編 2003・2004・2005、2013）。ここでは、本書の再整理で得られた新たな所見をもとに、大舎原地区全体の遺構変遷についてまとめる。

古墳時代（第 131 図）

古墳時代の遺構は竪穴住居 3 棟、掘立柱建物 2 棟、溝 9 条、土坑 8 基を検出している。いずれの遺構も、意宇平野の微地形に合わせて主軸を西へ傾けて配置されている。

大舎原地区では、古墳時代中期前葉の遺構が最も古く 2 号、3 号、11 号、12 号土坑や 6 号溝などが相当する。土坑はいずれも廃棄土坑と思われ、内部に陶質土器や軟質土器などの渡来系遺物を含む。渡来系遺物の分布は大舎原調査区に集中しており、付近に渡来人の居住空間が存在した可能性がある。中期中葉から後葉になると、渡来系遺物を含む土坑群が廃絶され、代わりに SD101、1 号、7 号、22 号、23 号溝などの溝が作られる。このうち SD101、1 号、7 号溝は幅 2m 以上と大型で、いずれも直線的であることから方形の区画溝として機能していた可能性がある。溝の内側には竪穴住居を 3 棟検出している。出土遺物が少ないため時期を特定することはできないが、日岸田地区の竪穴住居は全て松山Ⅲ期に属していることから、当該期に営まれた可能性が高い。大舎原地区中央には、掘立柱建物である 24 号建物跡と 25 号建物跡が作られる。注目されるのは、両

者とも板状柱材を用いている点で、奈良県極楽寺ヒビキ遺跡との比較から政治的な祭祀を行う「祭殿」の可能性が指摘されている（角田 2008）。時期は不明だが、2 号竪穴住居跡や 7 号溝を切っているため、これらより後出することは確実である。このように、古墳時代中期おける大舎原地区は、渡来系遺物の多出、板状柱材に見られる祭祀空間、大型の方形区画溝の存在など、他の古墳時代集落とは異なる特殊性を有しており、こうした点について第 11 章第 1 節では「いわゆる首長居館に類する施設」と評価されている。

古墳時代後期になると遺構や遺物が激減し、様相が不明瞭になる。だが、古墳の周溝の可能性のある 59 号溝が作られ、また数は少ないが後期前半の円筒埴輪が出土していることから、墓域として利用されていた可能性がある。

出雲国府Ⅰ期

7 世紀後葉の第 1 型式が用いられた時期である。大舎原地区では今のところⅠ期の遺構は確認されていない。

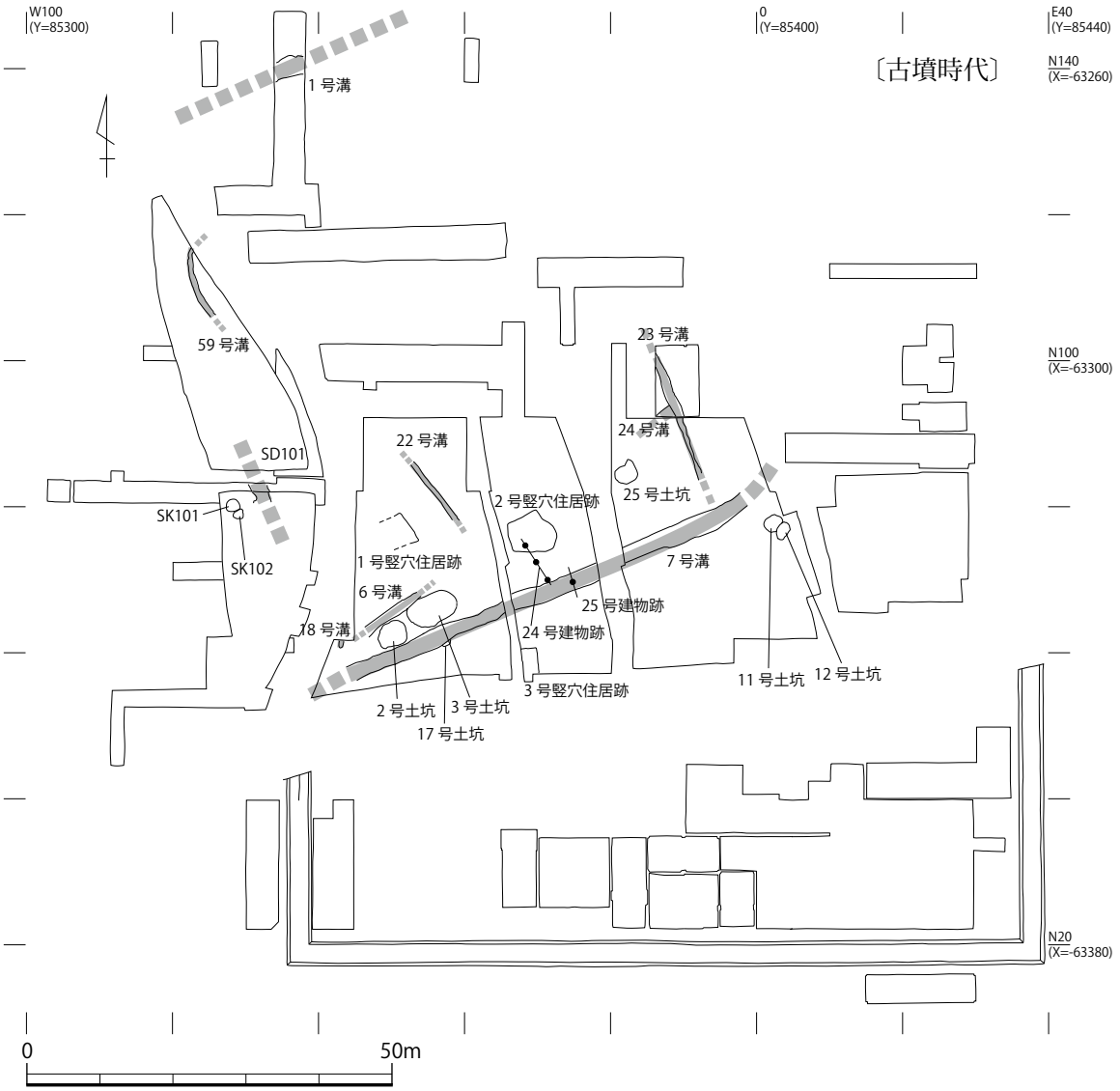

第 131 図　大舎原地区遺構変遷図（1）（S＝1：1,000）

出雲国府Ⅱ期（第 132 図）

正方位の方形区画溝の内側に、主軸を南北に持つ掘立柱建物が配置される時期である。7 世紀末葉から 8 世紀第 1 四半期の第 2 型式期に造営が開始され、8 世紀第 3 四半期の第 4 型式成立直後まで続く。主軸方向は建物、溝ともに N － 1 ～ 2° － E である。遺構の時期や切り合い関係からⅡ－ 1 期とⅡ－ 2 期に分けられる。

Ⅱ－ 1 期には 3 号、12 号、21 号溝など小型の溝が掘られ、地区の東側に 7 号、8 号建物跡が建つ。周囲には 3 号井戸や、多量の炭と遺物を伴う 14 号、55 号土坑が作られる。時期はおおむね第 2 型式ごろである。Ⅱ－ 2 期になると、4 号・73 号溝・SD034・石敷遺構から成る方形区画溝で囲繞され、その範囲は南北 96m（320 尺）以上、東西 84m（280 尺）以上にも及ぶ。区画内には南北棟の 2 号建物跡や 6 号建物跡が建ち、中央のやや東側には祭祀土坑である 5 号土坑が作られる。5 号土坑の底面には斎串、形代、鹿頭骨など祭祀関係遺物が多量に廃棄されており、律令祭祀である「釈奠」が行われたと推測されている（松井 2003）。時期は第 3 型式を主体とするころを想定したい。

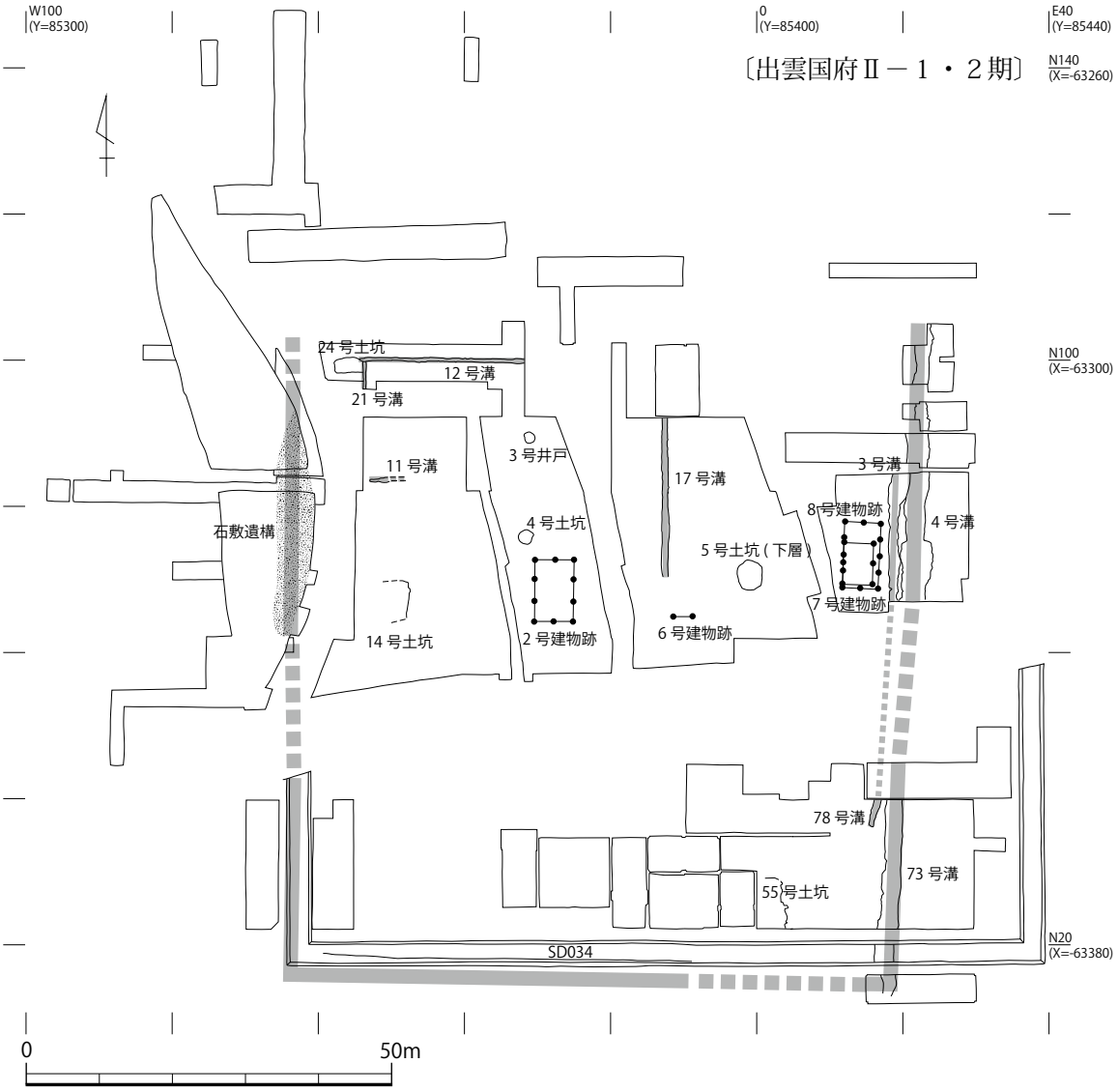

第 132 図　大舎原地区遺構変遷図（2）（S＝1：1,000）

当該期の大舎原地区は、墨書土器や転用硯、金属器生産関係遺物、漆関係遺物、玉作関係遺物、祭祀関係の遺構や遺物が見られることから、文書行政機能・工房機能・祭祀機能を合わせ持った複合的な機能が想定される。地区の具体的な性格は不明だが、郡名を記さない「郡」の墨書土器が出土していることから、意宇郡家との関連を想定する見解もある（島根県教育委員会編 2003）。また、当該期の墨書土器の釈文を見ると、宮の後地区では郡・郷名関係の文字が一定量出土しているのに対し、大舎原地区では一切出土しておらず、他の地区と異なる様相も読み取れる。Ⅱ期の大舎原地区の性格をめぐっては更なる検討が必要である。

出雲国府Ⅲ期（第 133 図・第 134 図）

正方位の方形区画溝に、東西方向に軸を持つ大型建物が構築される時期である。時期は 8 世紀第 3 四半期から 9 世紀前葉で、土器型式では第 4 型式から第 5 型式が相当する。政庁とされる SB020 から引いた推定中軸線を基準として設計されており、主軸方向は建物、溝ともに N － 1 ～ 2° － E である。区画溝と建物の建て替えからⅢ－ 1 期とⅢ－ 2 期に分かれる。

Ⅲ－ 1 期は前段の方形区画溝を踏襲し、北側には新たな区画施設として 9 号建物跡、1 号、4 号

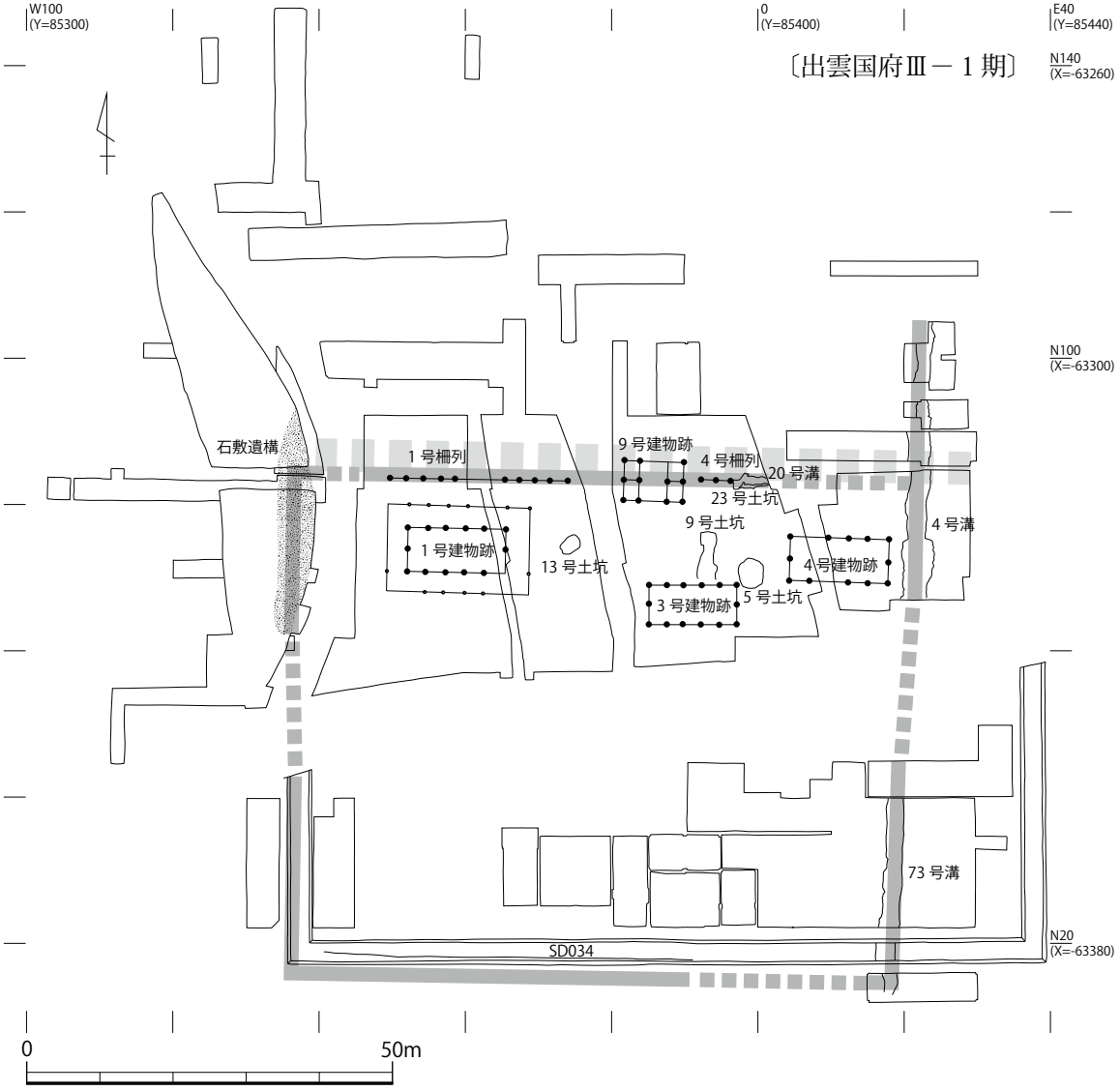

第 133 図　大舎原地区遺構変遷図（3）（S＝1：1,000）

柵列を設ける。区画の規模は南北 67.5 m (225 尺)、東西 84m(280 尺) となる。9 号建物跡は八脚門とされており、本地区の格式の高さが窺える。区画内には 3 棟の大型掘立柱建物が規格的に建設される。北西側には四面廂付建物である 1 号建物跡が配置される。規模は 2 間× 5 間で、他の建物に比べ柱間が広く、整っている。また当期で唯一、四面廂を付設していることから、最も格式の高い建物であったと推測される。推定中軸線を挟んだ東側には、同じく 2 間× 5 間の 4 号建物跡が構築される。この段階では 4 号建物跡には廂がつかず、1 号建物跡とは格式や機能が異なっていたと思われる。両建物の前面には広場が設けられており、国司館で催される儀礼空間として用いられたと推測される（佐藤 1994)。墨書土器と木簡の釈文から 1 号建物跡が「西殿」、4 号建物跡が「東殿」と呼ばれていた可能性がある。1 号、4 号建物跡の間には 3 号建物跡が築造される。5 号土坑との切り合いから、1 号、4 号建物跡に比べ若干遅く建てられたと思われる。時期は第 4 型式から第 5 型式成立直後を想定している。

Ⅲ－ 2 期には地区内の施設が大幅に整備される。全ての区画溝は埋め戻され、宮の後北調査区では井桁状遺構が作られた後に整地土（4 層）が敷かれる。新たな区画溝は 56 号・60 号・61 号・

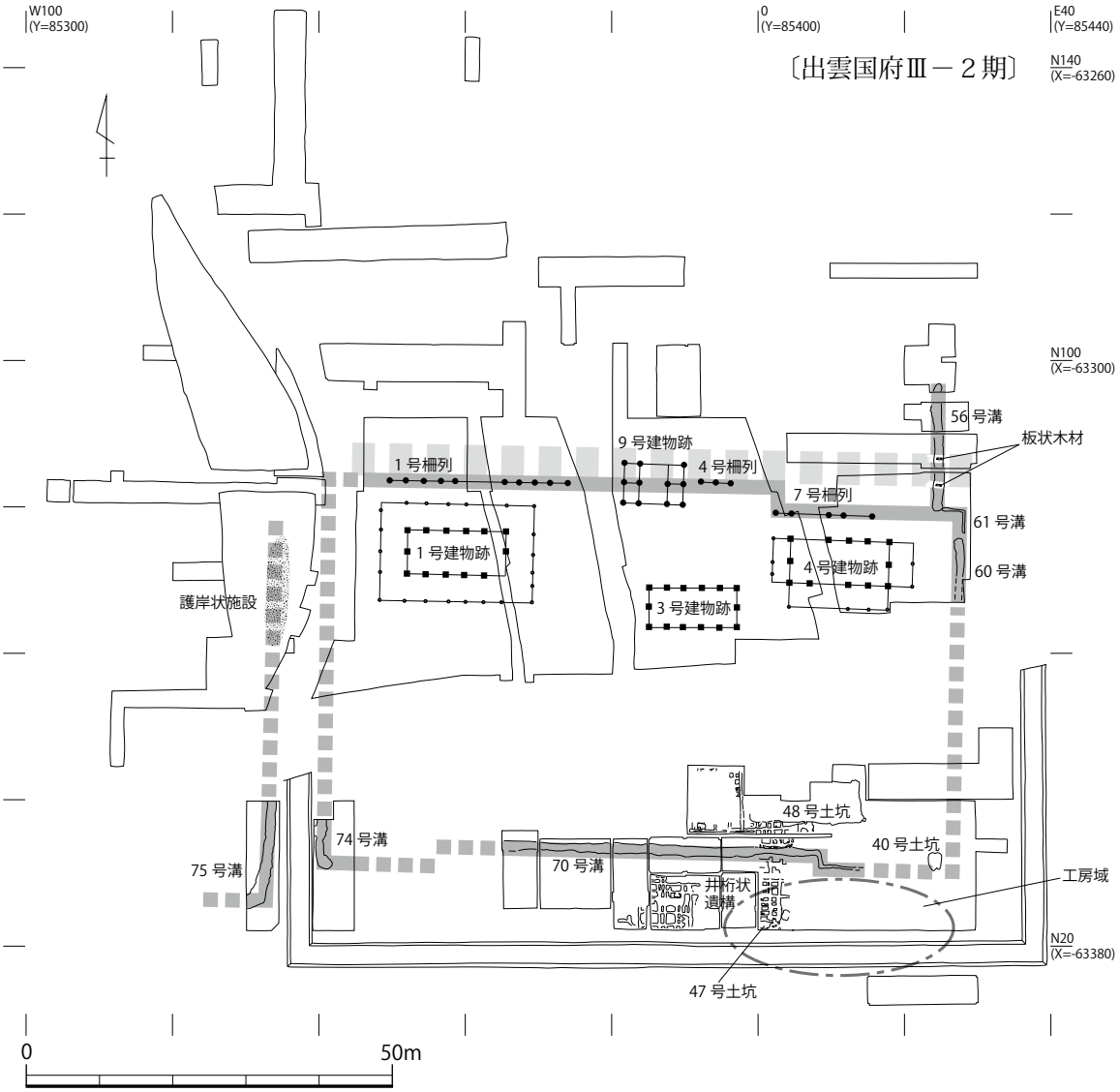

第 134 図　大舎原地区遺構変遷図（4）（S＝1：1,000）

70 号・74 号溝で構成され、前段の区画溝よりわずかに東へずらして設置される。北の区画は、引き続き 9 号建物跡と 1 号、4 号柵列が用いられ、4 号柵列は南東の 7 号柵列へクランクして持続する。区画の規模は南北 49.5m（165 尺）、東西 87.3m（291 尺）と若干狭まっているようだ。56 号溝からは、幅 3.7m の間隔で架けられた 2 枚の板状木製品が出土している。9 号建物跡との位置関係から見て、この場所に国庁進入路から八脚門へ向かう北の進入路が伸びていたと思われる。この時期、主要な建物は全て礎石建物へと建て替えられ、1 号、4 号建物跡には廂が付けられる。1 号建物跡は引き続き四面廂が付くが、身舎が礎石なのに対して廂は掘立柱で建てられている。一方、4 号建物跡には三面廂が付けられる。1 号建物跡と同様に身舎が礎石建物で廂は掘立柱である。また、南東側には大型土坑である 48 号土坑が作られる。土坑の性格は不明だが、規模や位置関係から建物建設に伴う地業の可能性がある。区画の南東隅には 40 号土坑が作られ、多量の瓦や漆紙文書が廃棄されている。区画の外側にあたる 70 号溝南側には、41 号～ 43 号、47 号土坑など炭や羽口・椀形滓を伴う土坑が集中している。これらは金属器生産関係の廃棄土坑と思われ、区画外の空閑地に金属器生産の工房域があったと推測される。この他、区画の西側には南端が西へ曲がる 75 号溝

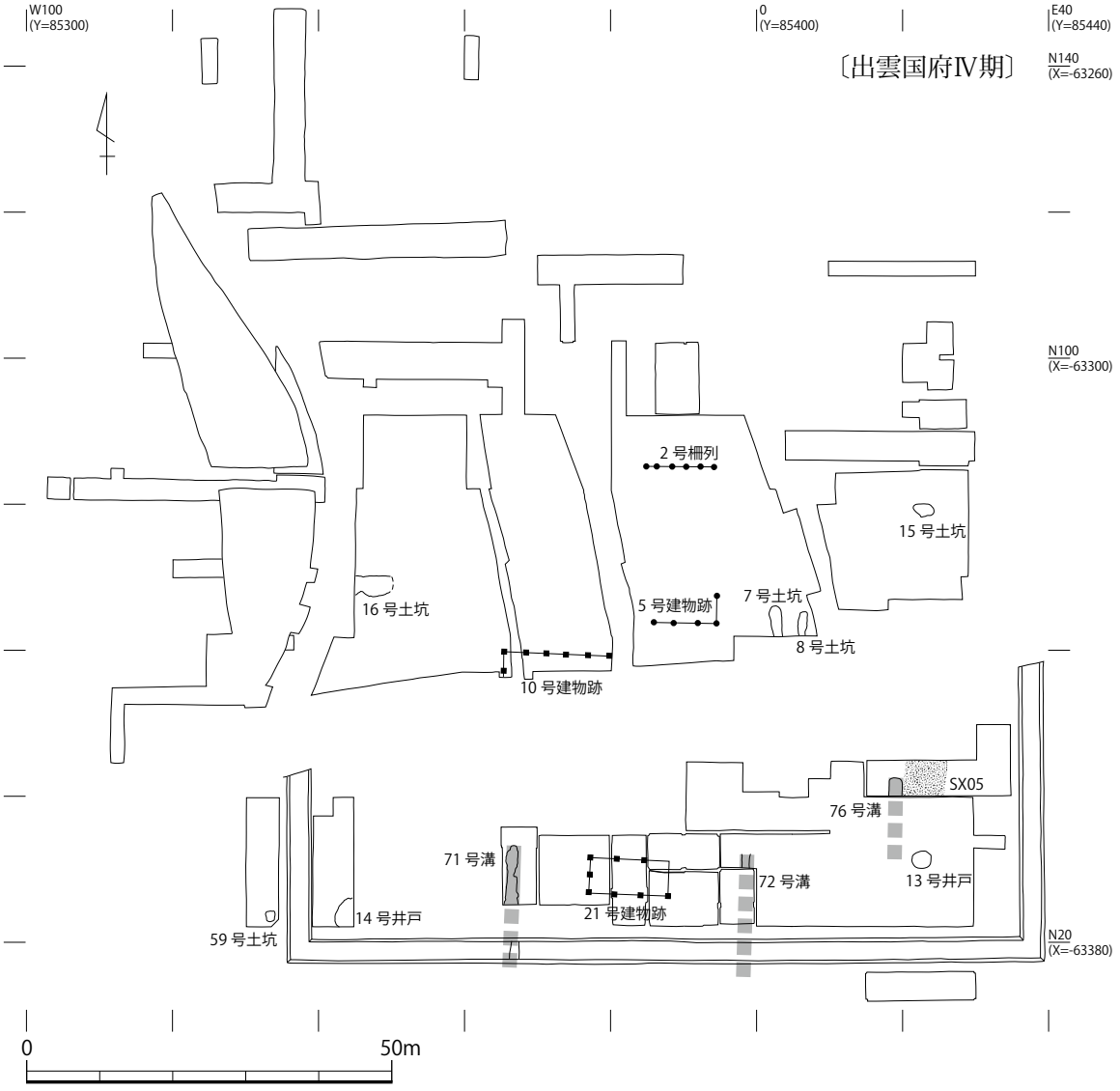

第 135 図　大舎原地区遺構変遷図（5）（S＝1：1,000）

が見つかっている。位置関係から見て護岸状施設と繋がる区画溝であったと思われ、大舎原地区の西側に、区画溝で囲繞される何らかの施設が存在していたと思われる。

Ⅲ期の大舎原地区は、「介」「館」などの墨書土器が出土していることから介の館と想定される。国司館内には木簡、墨書土器、漆紙文書といった豊富な出土文字資料に加え、金属器生産関係遺物や漆関係遺物などが出土しており、文書行政に加え手工業生産も行われていたと推測される。また墨書土器の釈文には、前段には見られなかった意宇郡以外の郡名・郷名を記す文字や、仏教的な文字が認められ、国司館の機能を推定する上で興味深い。灯明皿形土器や鉄鉢形土器などとも併わせて、検討する必要があろう。

出雲国府Ⅳ期（第 135 図）

東西方向の掘立柱・礎石建物と井戸・土坑群で構成される時期である。建物の軸方向はＮ－２～３°－Ｅとなり、振れが大きくなっている。時期は９世紀中葉から 10 世紀前半で、用いられる土器型式は第６型式～第７型式である。地区内の地割が大きく変化し、71 号、72 号、76 号溝といったこれまでとは全く異なる場所に南北溝が作られる。建物は 10 号、21 号建物跡などの礎石

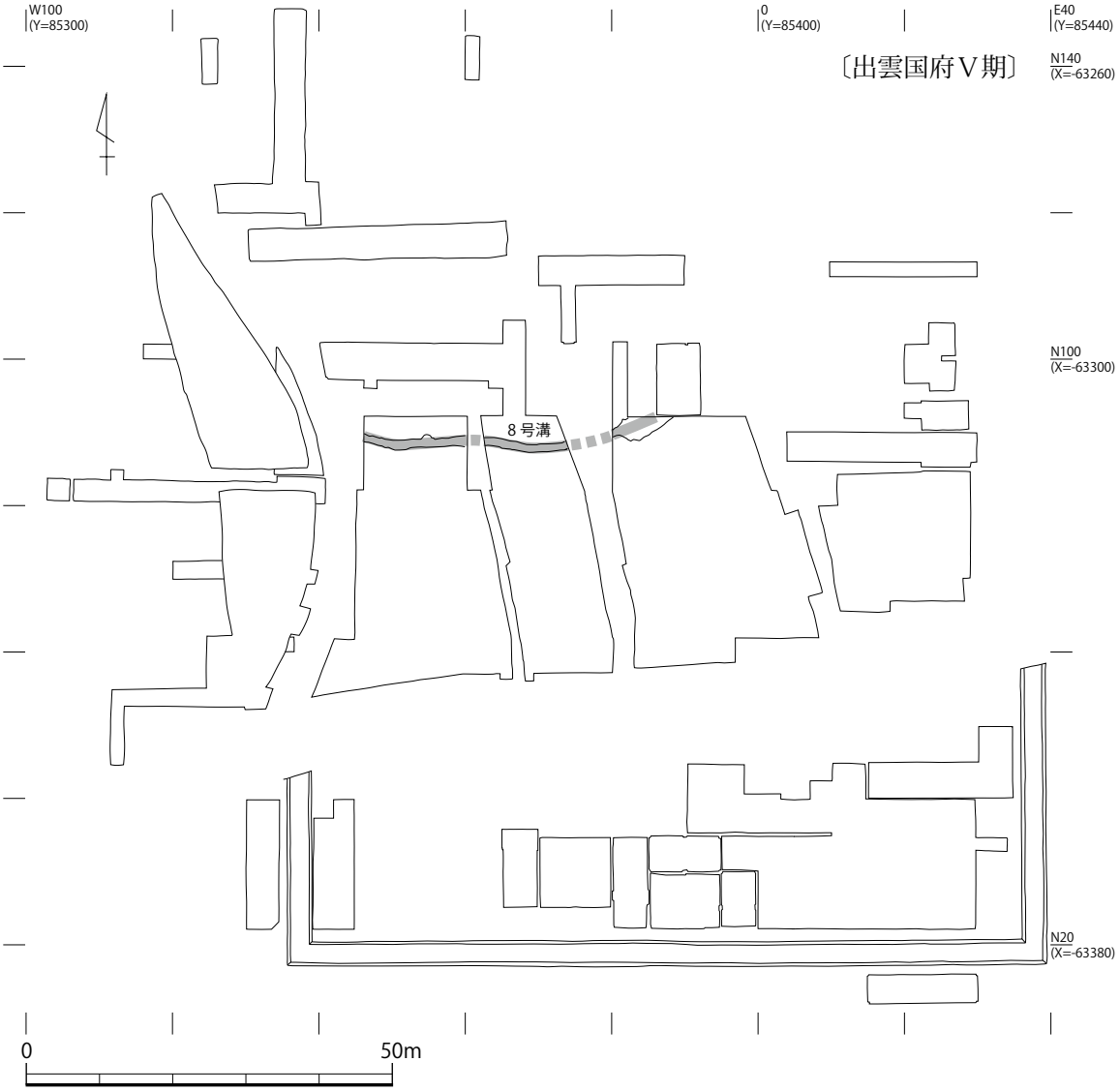

第 136 図　大舎原地区遺構変遷図（６）（Ｓ＝１：1,000）

建物と掘立柱建物である 5 号建物跡が存在する。10 号､21 号建物跡は桁行より梁行の方が大きく、建ちの低い構造が想定される。いずれの建物も地区の中央に位置し、その外側に井戸や廃棄土坑が作られていることから、中軸線を意識した施設配置とも捉えうる。だが、全体的に規格性に乏しく、前段ほど計画的な造営計画はとられなかったようだ。

Ⅳ期の機能については、出土遺物が少なく判然としない。引き続き大型の礎石建物が建てられることから、国司館機能が継続していたとも考えられるが、主殿である四面廂付建物が見られず、館に関する文字資料もないため積極的に判断することはできない。ただし墨書土器、風字硯、転用硯などの識字層を示す遺物や、緑釉・灰釉陶器などの奢侈品が出土しているため、一定の有力者層が存在していたと思われる。

出雲国府Ⅴ期（第 136 図）

10 世紀後半から 11 世紀前半の第 8 型式が用いられる時期である。大舎原地区では明確な遺構は確認されていない。唯一、8 号溝出土資料の中に第 8 型式の遺物が確認され、当該期より機能していた可能性がある。

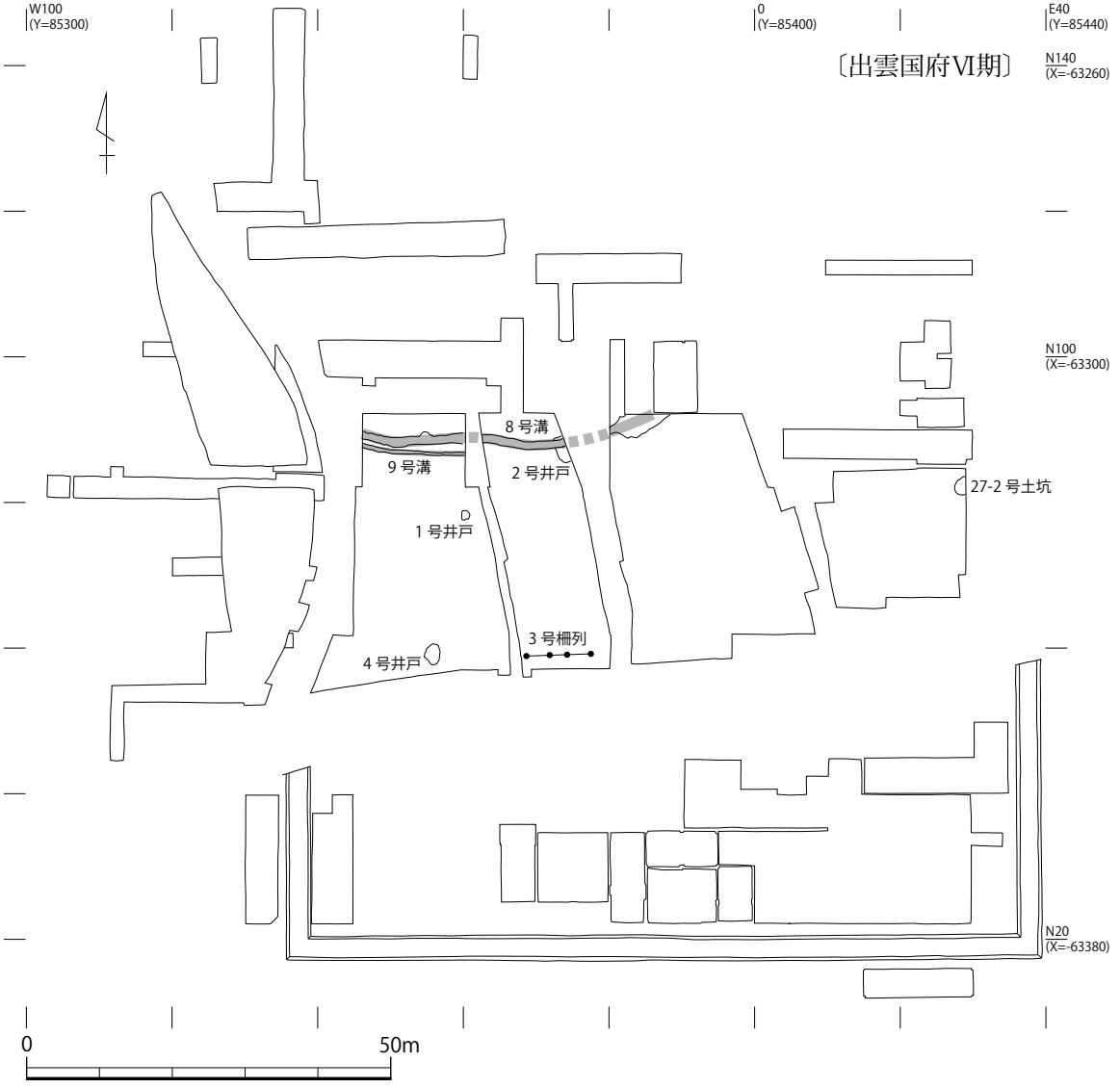

第 137 図　大舎原地区遺構変遷図（7）（S＝1：1,000）

出雲国府Ⅵ期（第 137 図）

多数の井戸を中心として、柵列や溝が形成される時期である。時期は、11 世紀後半から 13 世紀代で、土器型式では第 9 型式以降である。明確な建物は検出されていないが、炭化物を含む中世の小型ピット群が多数検出されているため、本来は多くの建物が存在していたと思われる。遺構の配置は西側に偏在しており、これまでとは異なる地割がとられていた可能性がある。

Ⅵ期の性格を窺う資料は少ない。だが「□〔殿ヵ〕」と墨書された白磁や、長方硯、石硯、転用硯の出土、水銀朱の付着した東海系山茶碗や山陰最古の備前焼など特殊遺物の搬入、青磁香炉や青白磁の小壺や合子など希少品の保有といった点から、地区内に有力者層が存在していたことが想定できる。

これまで、大舎原地区の遺構変遷について考察してきた。この中で最も注目されるのは、出雲国府Ⅲ期に成立する介の国司館である。最後に、大舎原地区の国司館について、他国の事例と比較しながら若干の考察を試みたい。

他国における国司館の調査事例としては、多賀城山王遺跡、下野国府跡、武蔵国府跡、筑後国府跡があげられる。宮城県山王遺跡千刈田地区からは 10 世紀後半とされる 2 間× 7 間の四面廂付掘立柱建物が検出されている（多賀城市埋蔵文化財調査センター編 1991）。また下野国府跡では、宮延地区と大房地地区で国司館と推定される遺構が検出されている。宮延地区では廂付きの東西棟を中心とした建物群が造営され、周囲は柵列や溝で方形に囲繞される（栃木県教育委員会編 1985）。8 世紀後半から 10 世紀代にかけて 4 期の変遷が追え、長期的に利用されていたことが窺える。主殿の配置は出雲国府跡と同様で、2 棟の廂付建物が東西に並んでいる。C 期には礎石建物へと建て替えられ、東西主殿の北には三面廂付建物が建てられる。「介」の墨書土器が出土していることから介の館と想定されている。大房地区では 10 世紀以降の四面廂と三面孫廂を持つ建物が検出され、掘立柱から礎石建物への建て替えが確認されている（栃木県教育委員会編 1979）。その前後には後殿や脇殿風の掘立柱建物が配置されており、周囲は区画溝によって囲まれている。武蔵国府跡では国衙南西に 7 世紀末から 8 世紀前半と 9 世紀代の館が確認されている。前者は、四面廂付建物 1 棟と掘立柱建物 5 棟、竪穴住居 1 棟、大型土坑で構成される（府中市教育委員会編 2010）。四面廂付建物は正殿とされ、周囲に脇殿と前殿を設けるなど、政庁に似た建物配置をとる。区画溝や柵列などの囲繞施設は確認されておらず、大型土坑より「□館」の墨書土器が出土している。後者は方形の区画溝の中に正方位の四面廂付建物 2 棟、掘立柱建物や竪穴建物が検出されている（滝澤友子編 2008）。SI2 からは「大館」と墨書された土器が出土している。筑後国府跡では井葉地区で 9 世紀後半から 10 世紀初頭の守の館が見つかっている（久留米市教育委員会編 2008）。築地もしくは土塁で逆台形に囲繞され、正殿とされる四面廂付建物を中心に脇殿風の掘立柱建物、四脚門、総柱建物などが配置されている。周辺の官衙ブロックも含め、全体の建物配置は政庁に似るとされている。

以上に見た他国の様相をまとめると、①四面廂付建物を主殿として採用している、②異なる機能を持った複数の建物群で構成される、③建物配置は政庁風に配置するものと東西対称に配置されるものがある、④柵列や溝で方形に囲繞される、といった傾向が読み取れる（田中 1998・2000）。ここで改めて出雲国府跡の国司館を見てみると、囲繞施設や建物配置などは他国の事例とよく似て

いることが分かる。その中でも特に下野国府跡の事例に近く、東西に同規模の主殿を対置させる点、主殿間で廂の有無に違いがある点、主殿の南側に広場を設ける点、掘立柱から礎石建物へ建て替えられる点、八脚門が設置される点など多くの点で類似している。

次に国司館の規模について見てみよう。まず出雲国府跡の介の館は、出雲国府Ⅲ－ 1 期では南北 67.5m、東西約 84m、面積 5,670㎡、Ⅲ－ 2 期では南北 49.5m、東西 87.3m、面積 4,321.35㎡を測る。一方、下野国府跡の介の館では南北 90m 以上、東西約 69m、面積 6,210㎡以上、武蔵国府跡の 9 世紀代の館では東西 70m、筑後国府跡の守の館は南北が 57m ～ 73.5m、東西が 76.5 ～ 84m、面積約 5,200㎡となる。事例が少ないため有意な傾向は導き出せないが、今のところ四等官別や時期別の規則性は認められず、面積の大小や区画の形は、地形や他施設との関係など各国の事情に合わせて設計されたものと推定される。このように、出雲国府跡の国司館は、他国の事例と多くの点で共通性を持っており、その点では極めて典型的な国司館と評価できよう。

今回は、国司館の機能については詳しく検討できなかった。出雲国府跡の国司館では付設機能として金属器生産や漆の加工が行われており、墨書土器に見る仏教関係の文字も、国司の活動を窺う上で興味深い。またこうした機能の他にも、国司館では権力表象としての饗宴、公的な政務、文化享受の場、出挙や職分田経営などの経済活動が行われたとされている（鬼頭 1986、山中 1994、佐藤 1994）。出雲国府跡の国司館でも、本来は厨や倉庫、庭園など多彩な遺構が存在していたことが予想され、より具体的な分析が望まれる。

【参考文献】

角田徳幸 2008「出雲国府跡下層の古墳時代集落」『島根考古学会誌』第 25 集、島根考古学会
鬼頭清明 1986「国司の館について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 10 集
久留米市教育委員会編 2008『筑後国府跡（1）』
佐藤　信 1994『岩波講座　日本通史』第 4 巻古代 3、岩波書店
島根県教育委員会編 2003『史跡出雲国府跡 -1-』
島根県教育委員会編 2004『史跡出雲国府跡 -2-』
島根県教育委員会編 2005『史跡出雲国府跡 -3-』
島根県教育委員会編 2013『史跡出雲国府跡 -8-』
多賀城市埋蔵文化財調査センター編 1991『山王遺跡第 9 次調査発掘調査報告書』
滝澤友子編 2008『武蔵国府関連遺跡調査報告』
田中広明 1998「国司館の基礎的研究」『研究紀要』第 14 号、埼玉県埋蔵文化財調査事業団
田中広明 2000『地方の豪族と古代の官人－考古学が解く古代社会の権力構造』柏書房
栃木県教育委員会編 1979『下野国府跡Ⅰ』
栃木県教育委員会編 1985『下野国府跡Ⅳ』
府中市教育委員会編 2010『武蔵国府跡　御殿地地区（仮称）の調査』
松井　章 2003「出雲国府跡 5 号土坑から出土した動物遺存体」『史跡出雲国府跡 -1-』島根県教育委員会
山中敏史 1994「国衙・郡衙の成立と変遷」『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
渡辺正巳 2003「出雲国府跡における花粉及び植物遺体分析」『史跡出雲国府跡 -1-』島根県教育委員会

第 7 章　日岸田地区の遺構

第 1 節　日岸田地区の概要

日岸田地区は松江市大草町字日岸田及び字堂田に位置する。地区の総面積は 1489.91㎡で、東側の日岸田調査区と西側の堂田調査区で構成される（第 138 図）。日岸田調査区は、史跡公園北東側の低い台地上に立地しており、周囲の地形は過去の流路によって大きく乱れている。調査前の標高は 7.9m を測り、周囲の水田よりも 50㎝程度高い。総面積は 938.23㎡である。昭和 18（1943）年に銅印「春」が表採されているほか、古くから筋砥石や水晶などの玉作関係遺物が多く採集されている。平成 13（2001）年度の第 21 トレンチ試掘調査結果を受けて、平成 15（2003）年度から平成 17（2005）年度に本調査を行った。

堂田調査区は、日岸田調査区と大舎原調査区の間に位置する。調査前の標高は 7.8m である。総面積は 551.68㎡である。平成 11（1999）年度に第 6 トレンチ、平成 17（2005）年度に第 40・第 42・第 43 トレンチ、平成 19（2007）年度に第 50・第 51 トレンチで調査を行っている。本調査は、2 号溝および 62 号溝の延長部分を確認するとともに、大舎原調査区と日岸田調査区の間の施設配置を明らかにすることを目的とし、平成 18（2006）年度に行った。また、追加で第 48 トレンチの調査も実施している。

付番された検出遺構は、竪穴住居 3 棟、礎石･掘立柱建物 10 棟、柵列 2 条、溝 9 条、井戸 8 基、土坑 12 基、道路状遺構 1 基、焼土面 2 基、その他 1 基である。

第 2 節　基本層序

日岸田調査区の基本層序（第 139 図）は、1 層：表土、2 層：黄色粘土、3 層：礫層、4 層：褐色土、5 層：暗褐色土となる（g-h ライン）。2 層は水田耕作土、3 層は意宇川の洪水層でいずれも調査区全面に広がる。3 層は、宮の後・大舎原地区で確認された礫層と同様のものと思われ、内部には古代の瓦や、陶磁器などが多量に含まれている。3 層を除去すると 4 層が堆積している。4 層上面には古代末の掘立柱建物や井戸が検出されている。「国府 4」の報文中には、どの遺構が 4 層上面で検出されたのかはっきりとは書かれていないが、記述の内容から 4 号竪穴住居跡、11 号建物跡、5 号井戸、1 号焼土面が相当すると思われる。5 層は地山で、上面には古代の遺構が確認されている。5 層上面の遺構と判明しているのは 62 号溝のみで、他の遺構は層位との対応関係は不明である。この他に、66 号溝の上面に整地土が盛られていたことが確認されている（i-j ライン）。整地土上面には金属器生産にかかる作業面（未明名）が確認されており、遺構が構築されていたことが分かる。下面には 66 号溝と 2 号焼土が検出されている。

堂田調査区は、E52 ラインを境に層序が異なる（第 139 図）。E52 ライン以西の西側調査区では、4 層：礫層、7 層：黒色土、6 層：灰褐色土、12 ～ 14・18・19 層：細砂層・礫層が堆積する（a-b ライン、c-d ライン）。4 層は調査区中央あたりで検出されており、第 48 トレンチや東側の調査区では認められない。7 層は E52 ラインから道路遺構東端に認められる窪地部分の埋め立て土である。平安時代後半の貿易陶磁器や土師器が大量に混ざっており、下面に道路遺構の硬化面や 2 号溝が検出されている。7 層の下には、6 層が部分的に堆積している。整地土で、上面は E52 ライン以東の遺構面へ続いている。12 ～ 14・18・19 層には遺物は含まれていない。第 48 トレンチから

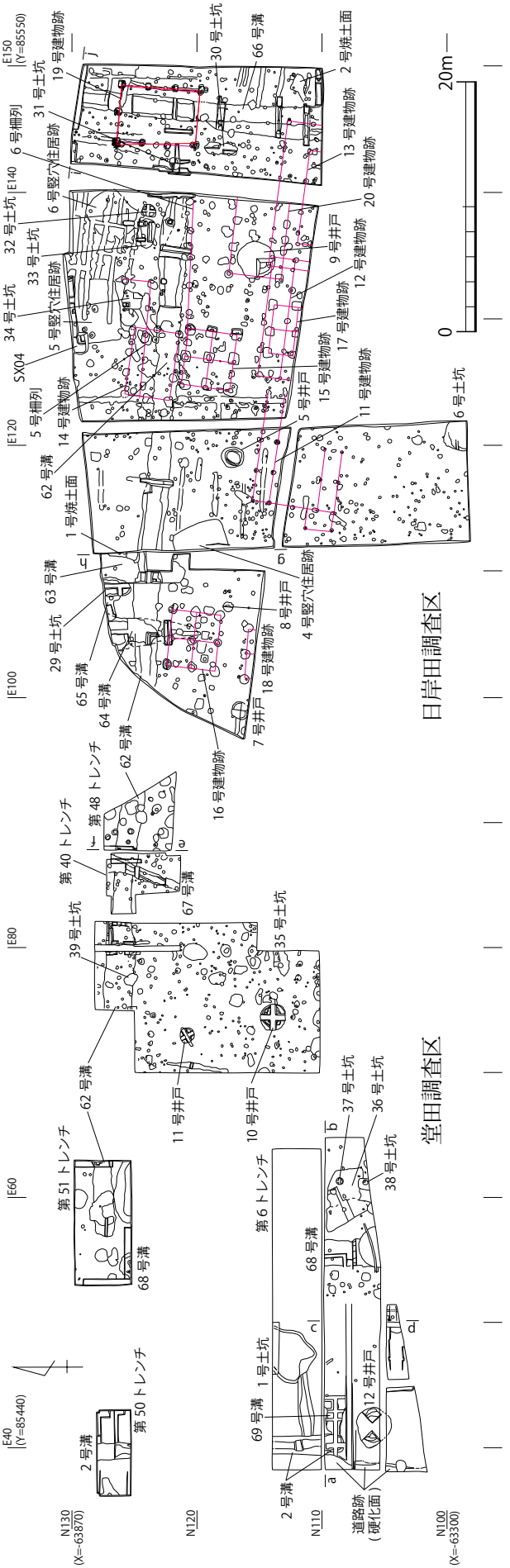

第 138 図　日岸田地区遺構配置図（S＝1：500）

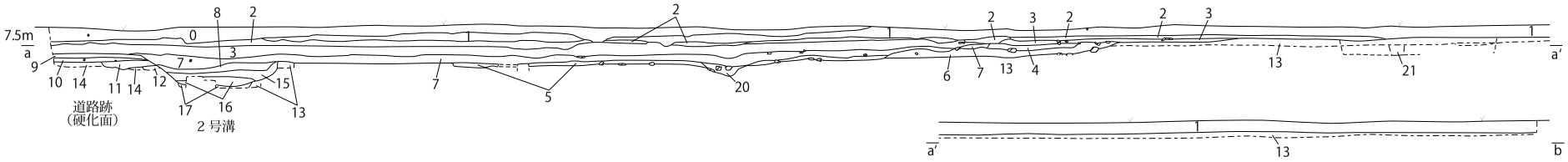

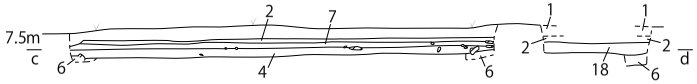

<a-b><c-d>

0　埋戻しの真砂土
1　耕作土
2　黄色土
3　暗灰茶色土
4　礫層（握り拳大～人頭大の礫）
5　暗灰色粘質土
6　灰褐色土
7　黒色土（礫混ざる）
8　暗灰色粘質土
9　灰褐色土（黄色土が混ざる。硬くしまる）
10　9より淡く黄色土を多く含む
11　灰褐色～茶褐色土
12　茶褐色土（指頭大～握り拳大の礫と粉炭が混ざる）
13　明褐色細砂
14　灰色細砂
15　黄褐色細砂に灰色粘質土が混ざる
16　明褐色細砂～青灰色細砂
17　青灰色粘質土
18　暗灰色粘質土が礫の間に混ざる
19　礫～粗砂
20　黒色土

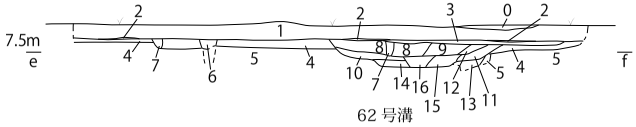

<e-f>

0　埋め戻しの真砂土
1　耕作土
2　橙色粘質土
3　灰黄色土
4　暗黄褐色土
5　黄褐色土
6　黒色土
7　灰褐色土
8　灰黄色土
9　8より暗い
10　9より暗い、粘性あり
11　9より粘性あり
12　黄褐色土
13　淡黄褐色土
14　淡黄褐色土
15　黄褐色土
16　淡灰褐色土

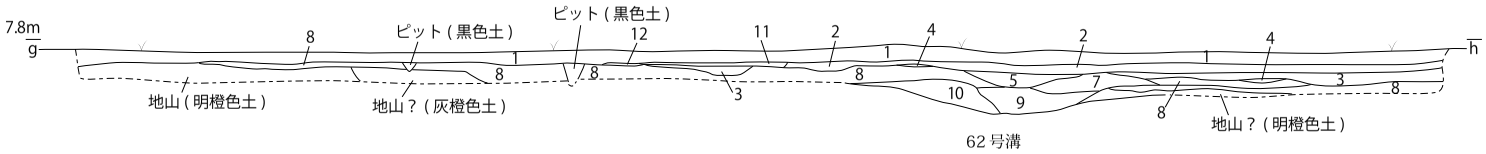

<g-h>

1　表土（暗褐色土）
2　暗赤色土（焼土のような感じ、炭を含む）
3　黒色土（遺物を多く含む、炭・焼土ブロックを含む）
4　焼土面？（橙色土）
5　灰色粘質土（炭・焼土・遺物を含む）
6　暗灰色粘土（炭を多く含む）
7　橙灰色粘土
8　暗橙色土（奈良時代の遺物を多く含む）
9　暗橙灰色土（奈良時代の遺物を多く含む、濁る）
10　暗橙灰色土（遺物量少ない）
11　耕作土
12　平成13年度トレンチ

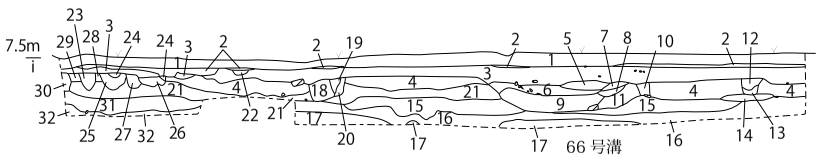

<i-j>

1　耕作土
2　暗褐色土
3　暗褐色土
4　黄褐色土と灰色土が混ざる
5　黄褐色土と灰色土が混ざる
6　黒色炭混じり土（66 号溝埋土）
7　灰褐色土
（木炭粉混ざる、66 号溝埋土）
8　黄褐色土と灰色土が混ざる
（66 号溝埋土）
9　暗灰褐色土（66 号溝埋土）
10　暗褐色土（66 号溝埋土）
11　暗黄褐色土（66 号溝埋土）
12　黒色土
13　灰色土に黄白色細砂混ざる
14　暗黄褐色土
15　灰黄色土
16　灰黄色砂質土
17　灰黄色～青灰色粘質土
（グライ化）
18　暗灰褐色土（細砂混ざる）
19　黒色土（粘性強い）
20　黄白色細砂に灰色土混ざる
21　暗黄褐色土
22　暗褐色土
23　灰褐色土に細砂混ざる
24　暗褐色土
25　灰褐色土に細砂混ざる
26　灰褐色土に細砂混ざる
27　黄褐色土
28　暗黄褐色土
29　黄褐色土
30　暗灰色土
31　黄褐色砂質土
32　黄白色～灰白色砂質土

第139図　日岸田地区土層図（S＝1：80）

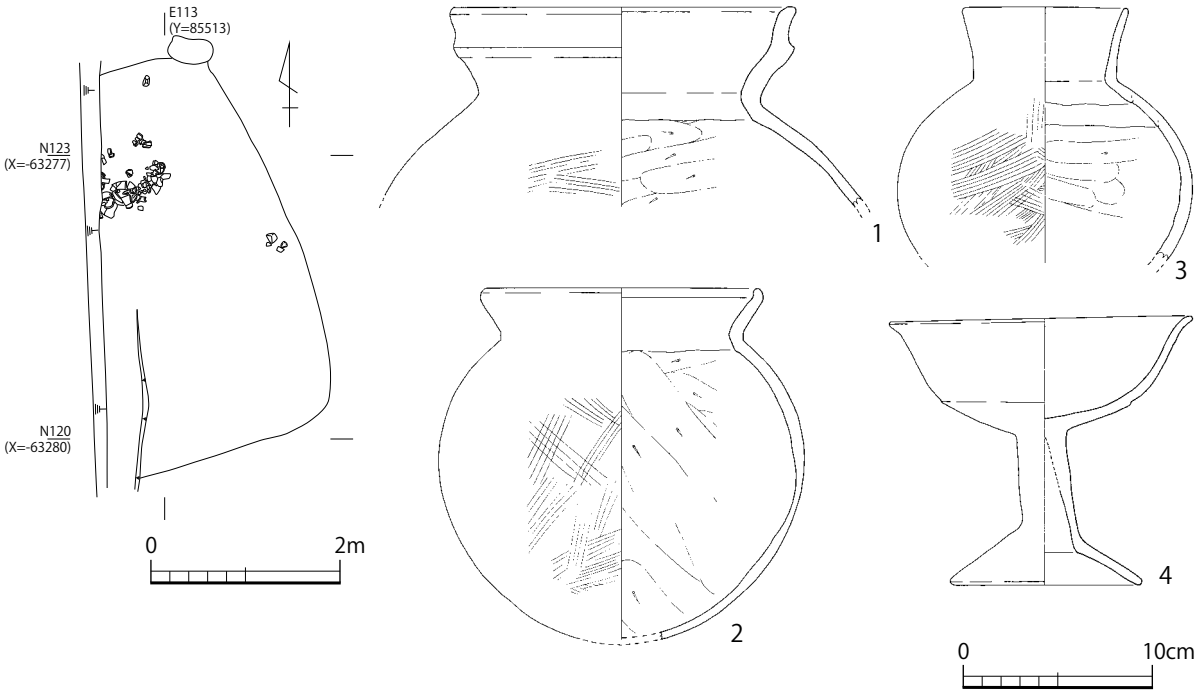

第 140 図　4 号竪穴住居跡実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

E52 ラインの東側調査では、1 層：水田耕作土直下に、4 層：暗黄褐色土の上面に遺構面が展開する（e-f ライン）。

第 3 節　遺構の整理

1．竪穴住居

4 号竪穴住居跡（第 140 図）

日岸田調査区西側中央で検出した隅丸方形の竪穴住居である。主軸は大きく西へ傾いている。規模は一辺が約 4.0m で西側は調査区外へと伸びている。内部調査を行っていないため、柱穴や炉などの内部構造は不明である。他の遺構との切り合い関係は見られない。西壁の北側で 6 個体の土師器がまとまって出土した。遺物は松山Ⅲ期の土師器が出土している。

5 号竪穴住居跡（第 141 図）

日岸田調査区中央の北壁沿いで検出した。平面形は隅丸方形で、主軸はわずかに西へ傾いている。長さ 5.2m、幅 4m 以上、深さ 0.4m を測る。北壁沿いに幅 30㎝程度のトレンチ調査を行った結果、埋土に炭化物を多量に含んでおり、床面が被熱していることが分かった。よって、5 号竪穴住居跡は焼失したものと考えられる。東側の壁際床面には幅 0.15m 前後の溝が見られる。溝内部の調査は行っていない。SX04 に切られている。遺物は松山Ⅲ期の土師器が出土している。

6 号竪穴住居跡（第 142 図）

日岸田調査区で 5 号竪穴住居跡の南東付近で検出した。平面形は隅丸方形を呈し、主軸は西へ大きく傾く。規模は長さ 3.9m、幅 3.3m である。内部調査は行っていない。遺物は松山Ⅲ期の土師器が出土している。

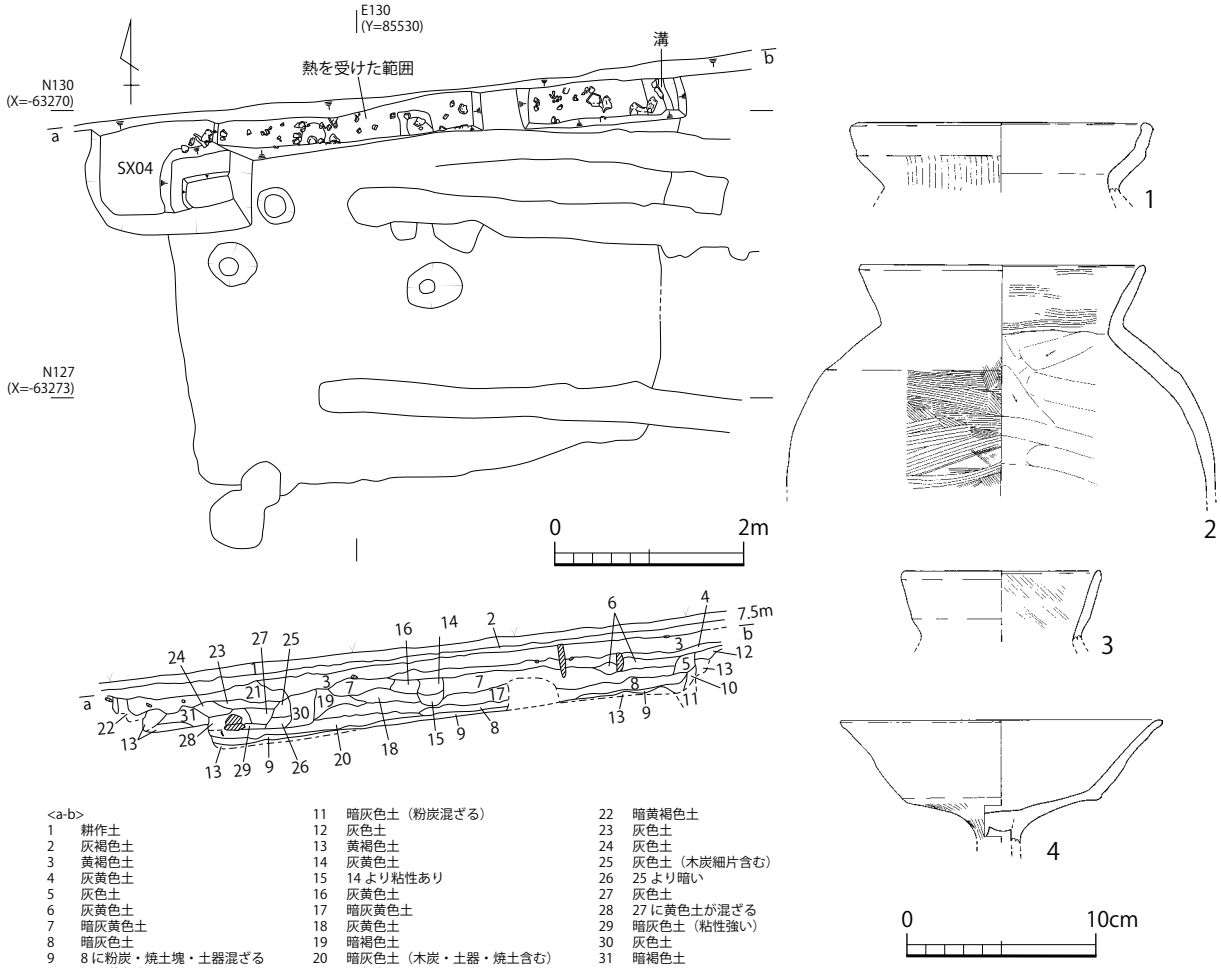

<a-b>
1 耕作土
2 灰褐色土
3 黄褐色土
4 灰黄色土
5 灰色土
6 灰黄色土
7 暗灰黄色土
8 暗灰色土
9 8に粉炭・焼土塊・土器混ざる
10 濁灰黄色土
11 暗灰色土（粉炭混ざる）
12 灰色土
13 黄褐色土
14 灰黄色土
15 14より粘性あり
16 灰黄色土
17 暗灰黄色土
18 灰黄色土
19 暗褐色土
20 暗灰色土（木炭・土器・焼土含む）
21 灰色土
22 暗黄褐色土
23 灰色土
24 灰色土
25 灰色土（木炭細片含む）
26 25より暗い
27 灰色土
28 27に黄色土が混ざる
29 暗灰色土（粘性強い）
30 灰色土
31 暗褐色土

第 141 図　５号竪穴住居跡実測図（Ｓ＝１：80）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：４）

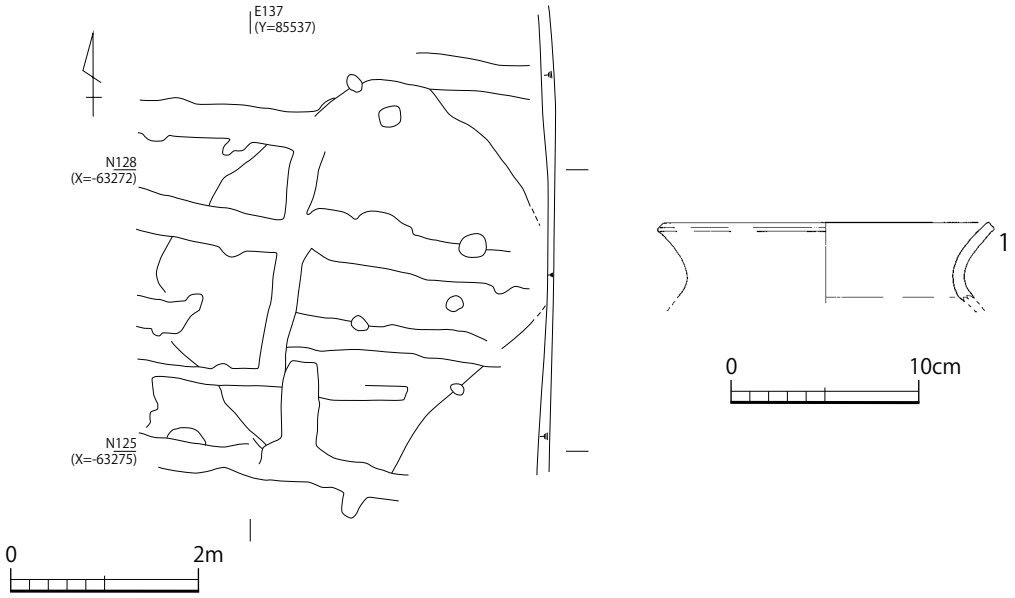

第 142 図　６号竪穴住居跡実測図（Ｓ＝１：80）及び出土遺物実測図（Ｓ＝１：４）

2．掘立柱・礎石建物

11 号建物跡（第 143 図）

日岸田調査区西側で検出した 3 間以上× 2 間の掘立柱建物である。南北には二面廂が付けられ、主軸方向は、N － 8 －° E である。規模は身舎が 7.35m 以上× 3.9m で、廂を入れると南北が 6.6m になる。柱間は桁行 2.4 ～ 2.55m（8 ～ 8.5 尺）、梁行 1.95m（6.5 尺）、廂の出は 1.35m（4.5 尺）である。南側に 1.5 ～ 1.65m（5 ～ 5.5 尺）× 2.1m（7 尺）の廂が存在し、出入口の可能性がある。柱穴は直径 0.3m で、柱痕の直径が 0.132m であることから最小限の掘方を掘削しているようだ。礫層直下の褐色土上面で検出している。遺物は出土していない。

12 号建物跡（第 144 図）

日岸田調査区東側南辺で検出した。一面以上の廂が付く 4 間× 1 間以上の掘立柱建物である。主軸は N － 8 －° E で、規模は身舎の東西 9.6m である。柱間は桁行が西から 2.1m（7 尺）、2.7m（9 尺）、2.4m（8 尺）、2.4m（8 尺）と不揃いである。廂の出は 1.8m（6 尺）を測る。柱穴は直径 0.49m 程度の円形を呈し、柱痕を残すものも見られる。17 号、20 号建物跡と重複し、9 号井戸と切り合い関係にある。9 号井戸との前後関係については、「国府 4」では 9 号井戸の上面に 12 号建物跡の柱痕が見当たらないことから、9 号井戸によって切られていると想定している。しかし、同じく 9 号井戸と切り合い関係にある 13 号建物跡の状況を見てみると、同様に 9 号井戸上面では柱穴は検出されておらず、9 号井戸の掘削途中に埋土の土色が変わった時点で初めて掘方が確認されてい

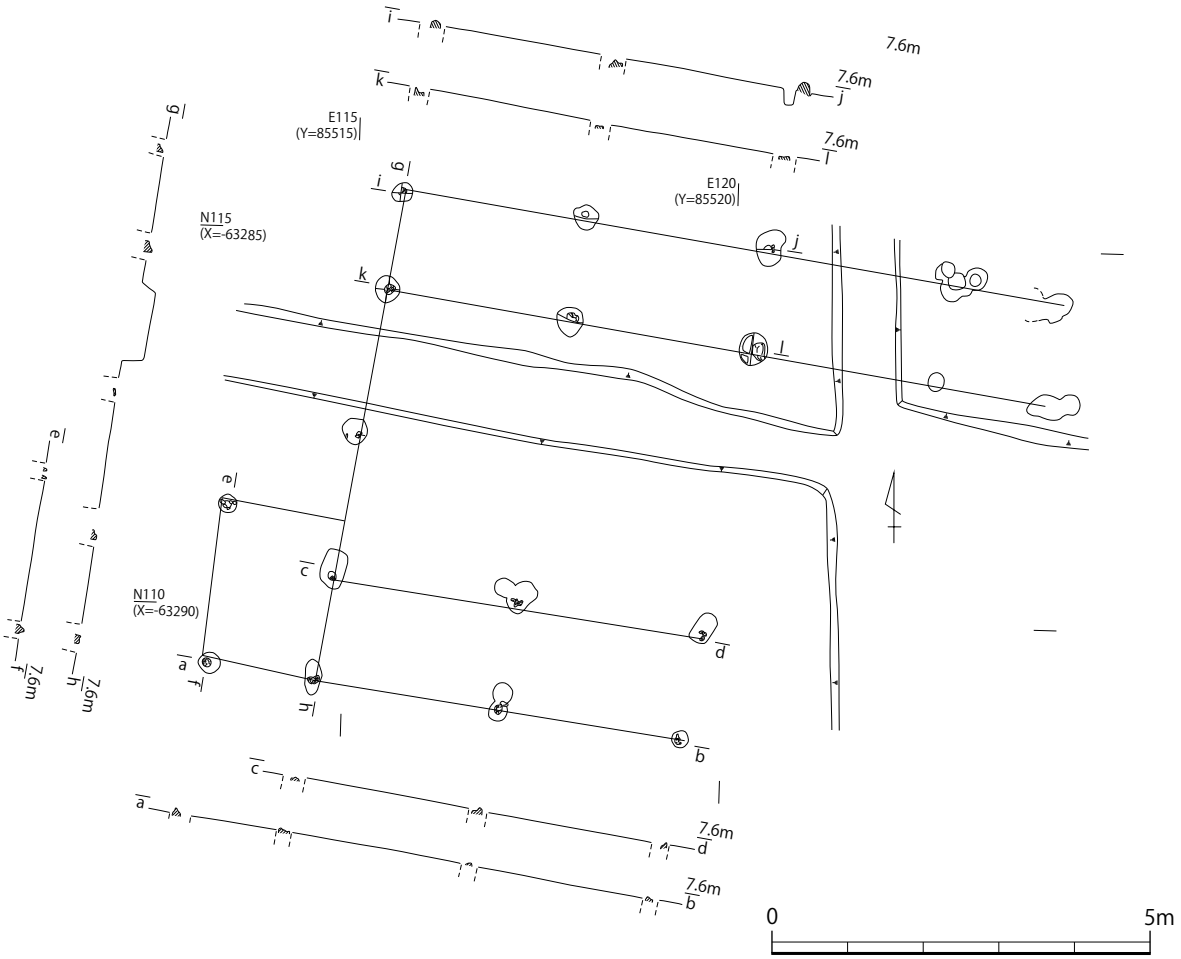

第 143 図　11 号建物跡実測図（S＝1：100）

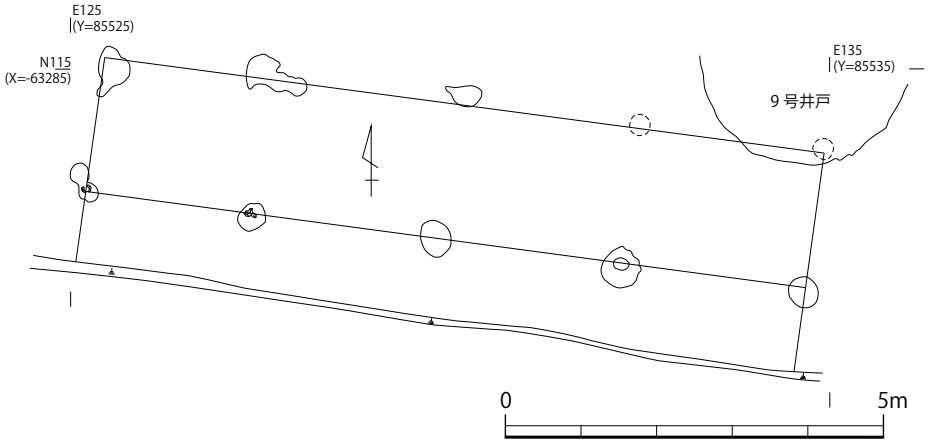

第 144 図　12 号建物跡実測図（S＝1：100）

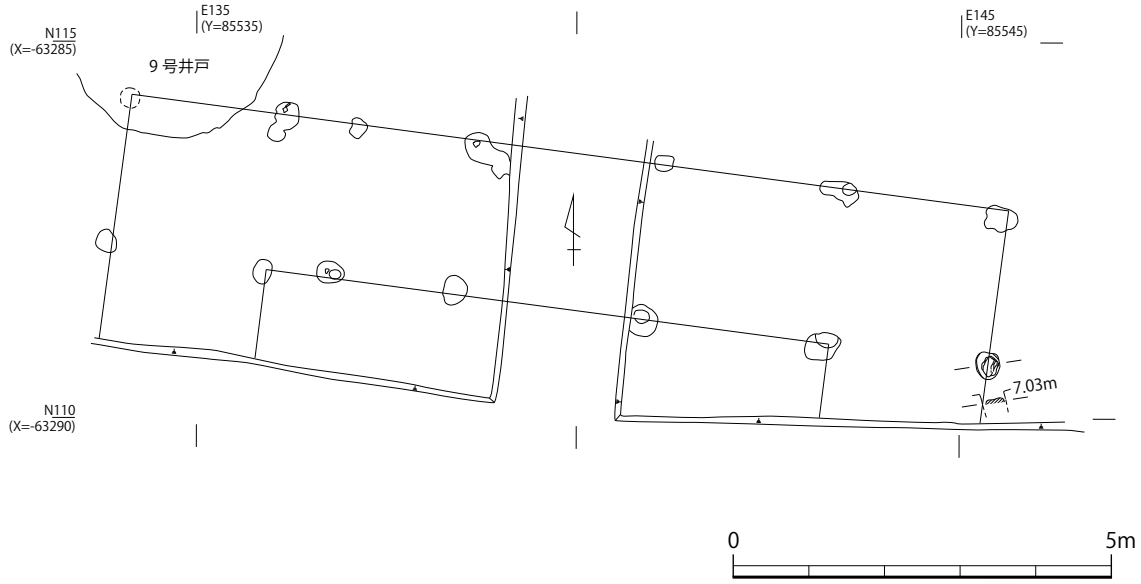

第 145 図　13 号建物跡実測図（S＝1：100）

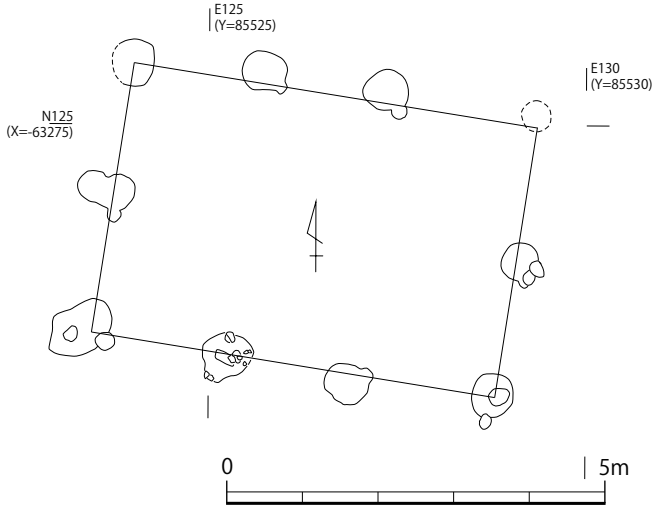

第 146 図　14 号建物跡実測図（S＝1：100）

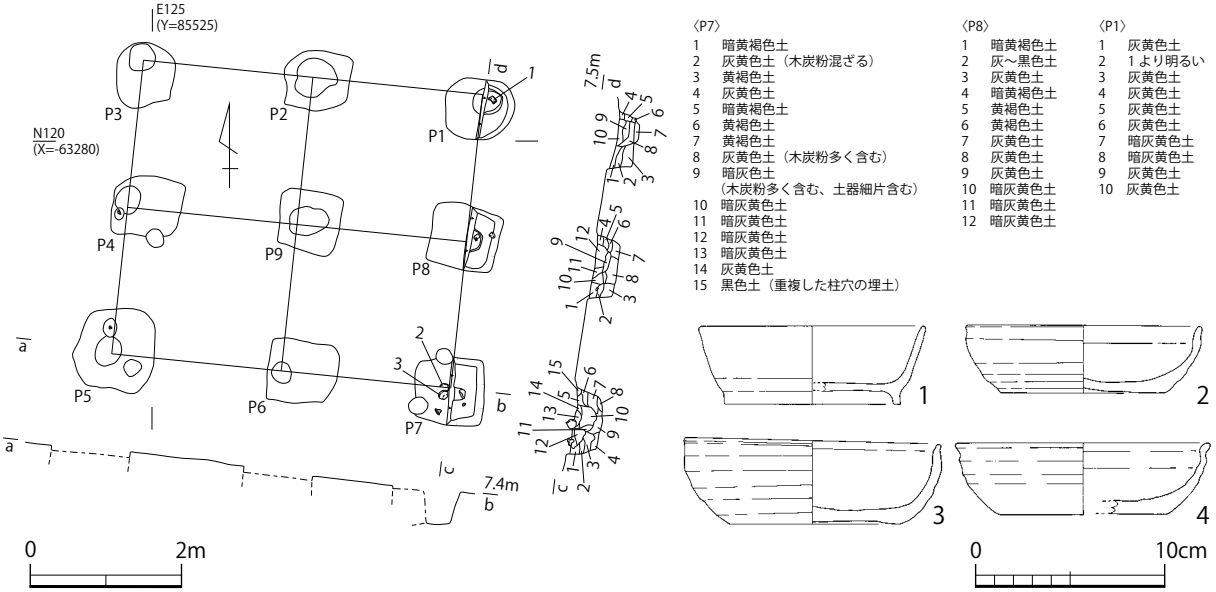

第 147 図　15 号建物跡実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

る。これは、柱穴と 9 号井戸の埋土がよく似ていたため、遺構検出の段階では認識できなかったのだと思われ、12 号建物跡の場合も 9 号井戸の埋土内より柱穴掘方が見つかる可能性は十分に考えられる。よってここでは、9 号井戸と 12 号建物跡の重複関係を不明としておきたい。なお、遺物は出土していない。

13 号建物跡（第 145 図）

日岸田調査区東側南辺で、12 号建物跡と重複して見つかった掘立柱建物である。主軸は N － 8°－ E を向く。身舎は 3 間× 1 間以上で、規模は東西 7.5m を測る。柱間は西から 2.4m（8 尺）、2.7m（9 尺）、2.4m（8 尺）である。廂の出は 2.1m（7 尺）、規模は 2.4m 以上× 11.7m で、柱間は西から 2.1m（7 尺）、2.4m（8 尺）、2.7m（9 尺）、2.4m（8 尺）、2.1m（7 尺）と不揃いである。西側には、身舎・廂で一致する柱穴が見られ、仕切りが設けられた可能性がある。また東側廂の北から 2 本目の柱穴内に、礎盤石と思われる上面が平らな石が据えられている。切り合い関係は 66 号溝と 9 号井戸を切り、20 号建物跡と重複する。遺物は出土していない。

14 号建物跡（第 146 図）

日岸田調査区中央で検出した。3 間× 2 間の掘立柱建物で、主軸を N － 7°－ E に持ち、現在の水田畦の傾きに近い。規模は 5.4m × 3.6m で、面積は 19.44㎡である。柱間は桁行梁行ともに 1.8m（6 尺）である。62 号溝の埋め立て後に作られている。遺物は出土していない。

15 号建物跡（第 147 図）

日岸田調査区中央で検出した掘立柱建物である。2 間× 2 間の総柱建物で、主軸は N － 6°－ E である。規模は 4.5m × 3.9m で面積は 17.55㎡、柱間は 2.25 m（7.5 尺）× 1.95m（6.5 尺）を測る。柱穴は方形で P1 の規模は 0.76m × 0.84m、深さは 0.3 ～ 0.4m である。底面中央北よりには円形の窪みがあり、埋土がレンズ状に堆積している。柱の抜き取り後の埋土と思われ、この直上から第 3 ～第 4 型式の須恵器高台付坏が出土している。この周囲の土は互層状に堆積し、柱の固定のための詰土と思われる。他の遺構との切り合い関係は見られない。遺物は第 3 ～第 4 型式の須恵器と土師器が出土している。

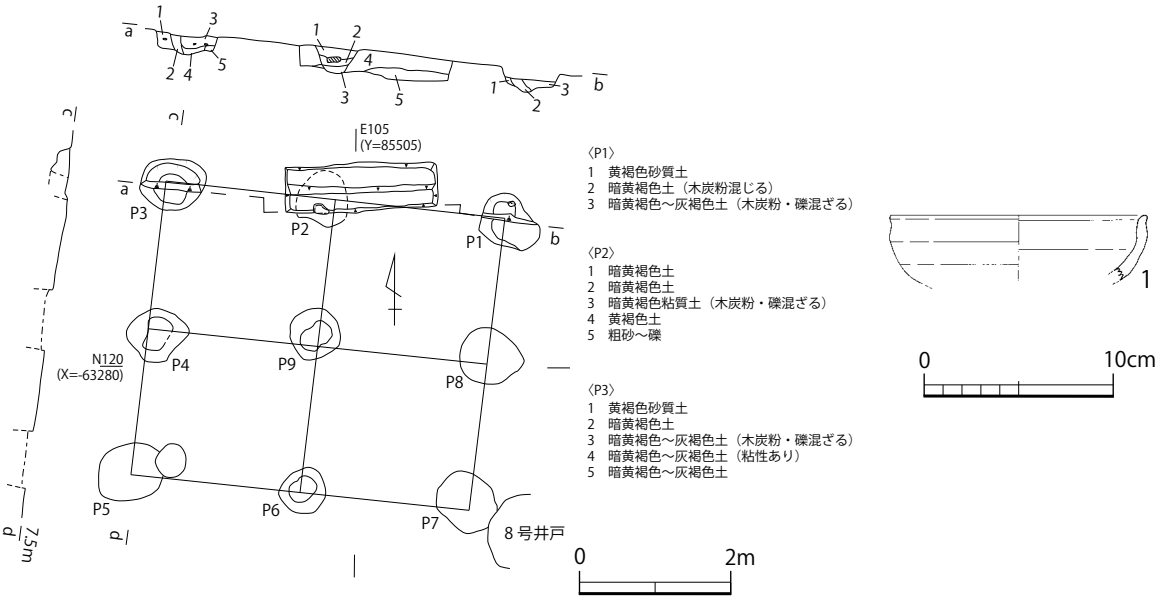

第 148 図　16 号建物跡実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

16 号建物跡（第 148 図）

日岸田調査区西側で検出した 2 間× 2 間の総柱建物である。主軸は N － 6°－ E で、規模は 4.5m × 3.9m、面積は 17.55㎡である。柱間は 2.25 m（7.5 尺）× 1.95m（6.5 尺）を測る。柱穴は不整円形で、P1 と P8 に抜き取り痕と思われる張り出しが見られる。深さは 0.2 ～ 0.3m である。埋土はレンズ状に堆積している。切り合い関係は 64 号溝、8 号井戸に切られている。遺物は柱穴内より須恵器・土師器が出土している。

17 号建物跡（第 149 図）

日岸田調査区中央南端で一部を検出した 1 間以上× 2 間の掘立柱建物である。柱の配置や規模が 15 号、16 号建物跡に似ることから、2 間× 2 間の総柱建物であった可能性が高い。主軸は N － 6°－ E としているが、柱痕が見えないため確実ではない。規模は 1.95m 以上× 3.9m で、柱間は梁桁ともに 1.95m（6.5 尺）である。他の遺構と切り合い関係は持たない。遺物は出土していない。

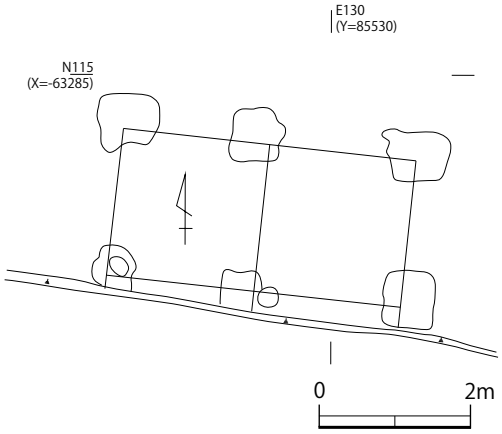

第 149 図　17 号建物跡実測図（S＝1：100）

18 号建物跡（第 150 図）

日岸田調査区西南で建物北辺を検出した。1 間以上× 2 間の掘立柱建物で、17 号建物跡と同じく 2 間× 2 間の総柱建物であったと思われる。主軸は N － 6°－ E としているが不確実である。規模は東西 3.9m で柱間は 1.95m（6.5

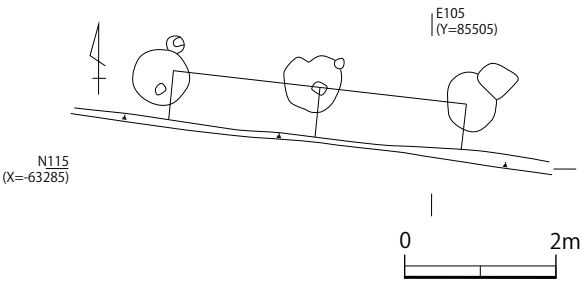

第 150 図　18 号建物跡実測図（S＝1：100）

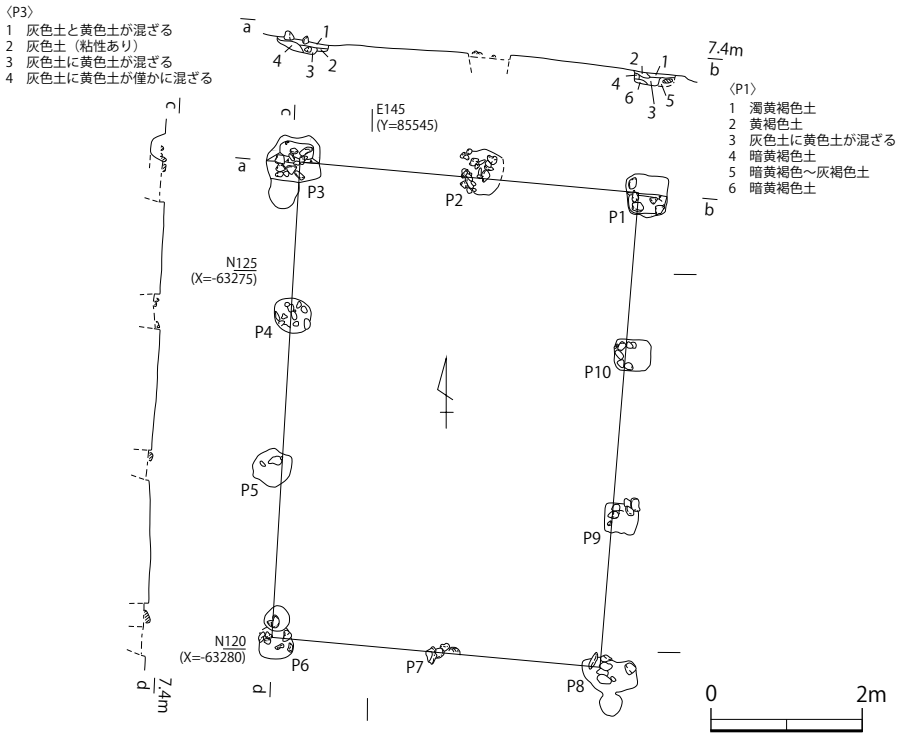

第 151 図　19 号建物跡実測図（S＝1：100）

尺）である。切り合い関係を持たず、遺物も出土していない。

19 号建物跡（第 151 図）

日岸田調査区東側で検出した 3 間× 2 間の礎石建物である。主軸は南北の主軸が N － 4°－ E を向く。規模は 6.3m × 4.5m で面積は 28.35㎡を測る。柱間は桁行 2.1m（7 尺）、梁行 2.1m（7 尺）～ 2.4 m（8 尺）である。一辺が 0.5m 程度の方形の掘方内に、拳大程度の礫が見られる。柱穴は深さ 0.1 ～ 0.16m である。「国府 4」の報文では、柱穴内に「柱痕が確認できなかったことから、柱を抜き取り掘方を埋め戻し、掘立柱を礎石建ちに建て直した」とされているが、本当に掘立柱段階があったのか、判断が難しいところである。66 号溝が埋められたのちに構築されている。遺物は時期不明の須恵器が P3 より出土している。

20 号建物跡（第 152 図）

日岸田調査区中央で検出した 3 間以上 × 2 間の掘立柱建物である。主軸は N － 6°－ E としているが確実ではない。規模は 4.2m 以上× 4.2m を測り、柱間は桁・梁ともに 2.1m（7 尺）である。切り合い関係を見ると、9 号井戸に切られている他、12 号、13 号建物跡と重複している。遺物は出土していない。

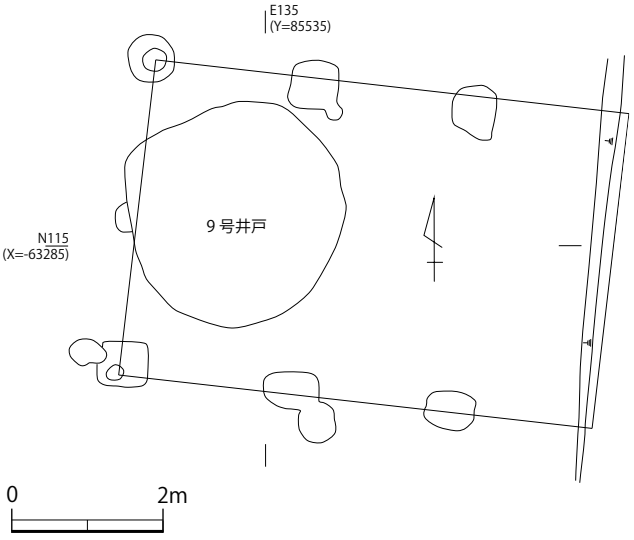

第 152 図　20 号建物跡実測図（S＝1：100）

3．柵列

5 号柵列（第 153 図）

日岸田調査区北東側で検出した柵列で、東西に 4 間、南北に 1 間ほど伸びる。主

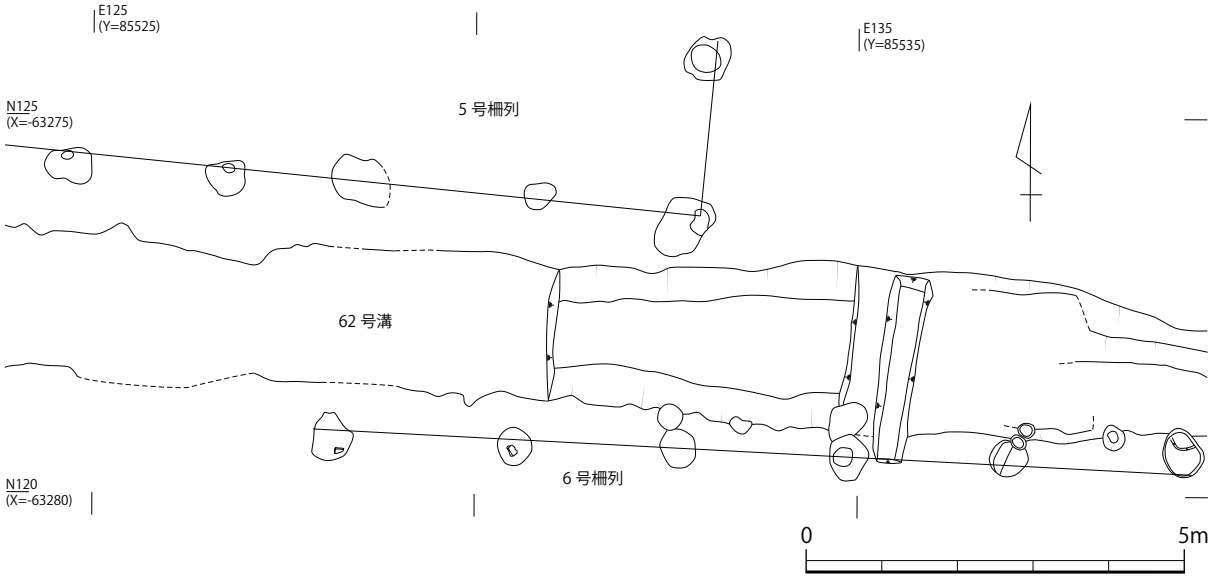

第 153 図　５号、６号柵列実測図（Ｓ＝１：100）

軸は N － 6° － E である。柱間は全て 2.1m（7 尺）である。柱穴は不整形で 0.5 ～ 0.7m を測る。14 号建物跡と重複する。遺物は出土していない。

6 号柵列（第 153 図）

日岸田調査区北東側で検出し、5 号柵列とは 62 号溝を挟んで対岸側に位置する。主軸は N － 2° － E である。「国府 4」では 3 間分しか確認されていないが、東側に同規模の柱穴が 2 基存在し、5 間に伸びることが分かった。長さは 11.1 mで、柱間は西側 2 間が 2.4m(8 尺)で東側 3 間が 2.1m（7 尺）である。柱穴は直径 0.5m の円形を呈する。切り合い関係は 62 号溝を切り、15 号建物跡と重複する。遺物は出土していない。

４．溝

62 号・68 号溝（第 154 図～第 157 図）

62 号溝は、日岸田調査区から堂田調査区にかけて検出した素掘りの東西溝である。日岸田調査区では、奈良時代の遺物を多く含む 8 層の下面から検出している。62 号溝の主軸は N － 4° － E で、幅は 1.24m ～ 2.46m、深さは 0.12m ～ 0.73m である。断面形は台形状で、部分的に階段状に掘り込まれている。底面は西から東にかけて傾斜している。人為的に埋め戻された痕跡が認められる。切り合い関係を見ると、6 号柵列、63 号・64 号・67 号溝、39 号土坑に切られ、14 号建物跡と重複する。68 号溝は堂田調査区で検出した南北溝で、62 号溝と連結する可能性がある。主軸は N － 1° － W で、幅は 1.95m、深さ 0.2m である。ここでは A 地点（堂田調査区西側）、B 地点（堂田調査区東側）、C 地点（日岸田調査区）に分けて記述する。

A 地点では 62 号溝と 68 号溝を検出している。62 号溝の幅は 1.53 ～ 1.95m、深さは 0.1m と浅い。底面レベルは 7.28m である。62 号溝は E57 ラインまでは確認できるが、それ以西は土坑が点在し、南側に南北溝である 68 号溝を検出した。68 号溝は幅 1.95m、深さ 0.2m で、底面レベルは 7.32m である。B 地点は堂田調査区で検出した 62 号溝である。幅 1.52 ～ 2.46m、深さ 0.25 ～ 0.32m である。断面形は逆台形状で、底面レベルは 7.34 ～ 7.4m である。遺物は C 地点のようにまとまって出土することはない。C 地点は日岸田調査区で検出した 62 号溝である。幅 1.24 ～ 2.46m、深

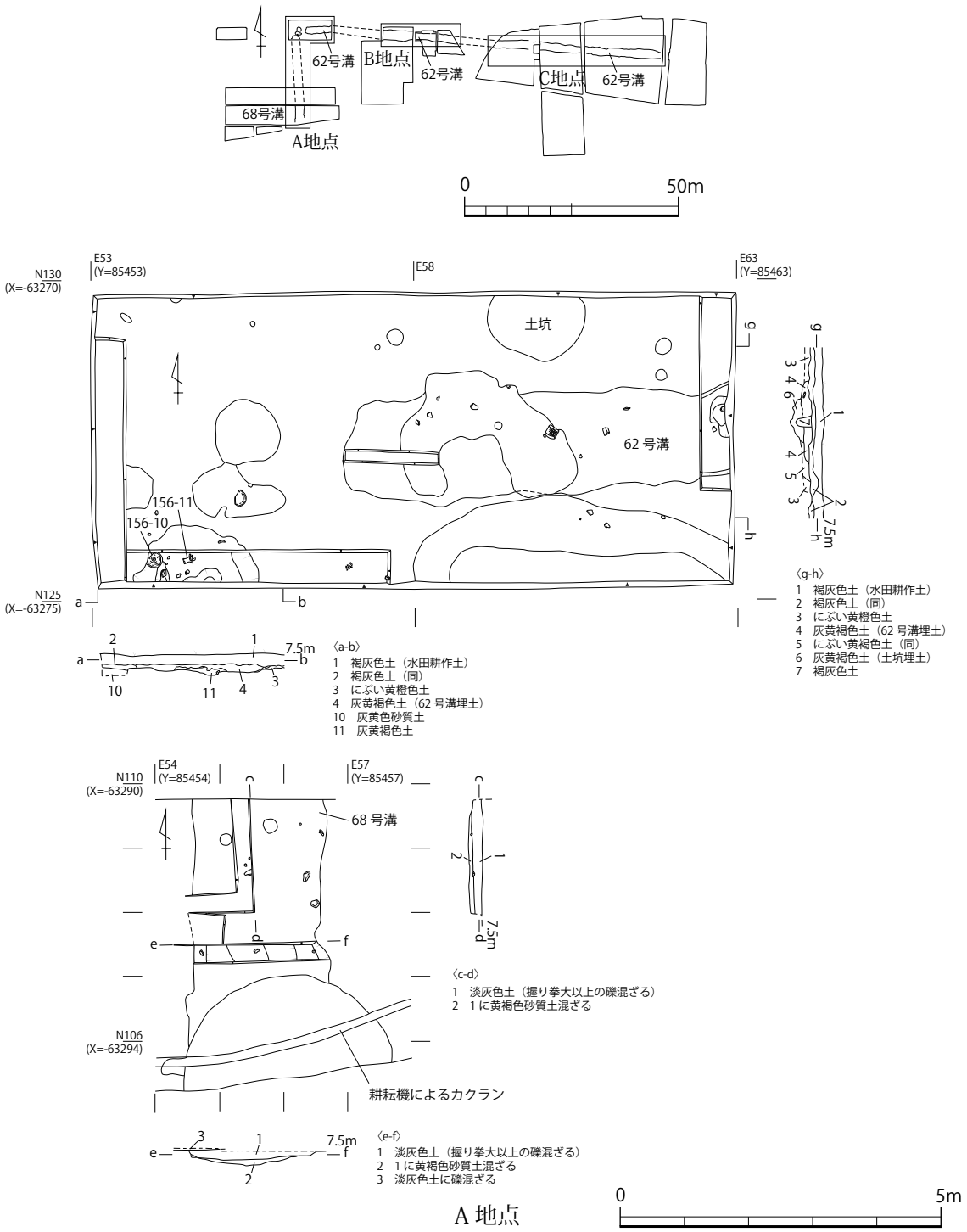

第 154 図　62 号・68 号溝実測図（1）（S＝1：100）

さ 0.12 ～ 0.73m を測る。断面形は逆台形状を呈し、底面レベルは西側が 7.18 ～ 7.2m、東側が 6.7 ～ 6.87m である。西側の土層は大きく上層と下層に分かれ、上層は炭化物混じりの砂質土を主体とし、拳大の礫や土器を多く含む。最終埋土は人為的に埋められた可能性がある。下層は粘質土を主体とした層で、自然科学分析で流れのない澱んだ状況であったと推測されている（渡辺 2006）。遺物は大半が上層から出土している。西側と東側では出土遺物の組成が異なる。東側では漆運搬に用いられた長頸壺と土師器甕が多く出土するのに対し、西側では坏、皿などの供膳具が主体となる。

出土遺物は、第 5 型式を最新として第 4 型式を主体とする須恵器・土師器、圏足円面硯、転用硯、

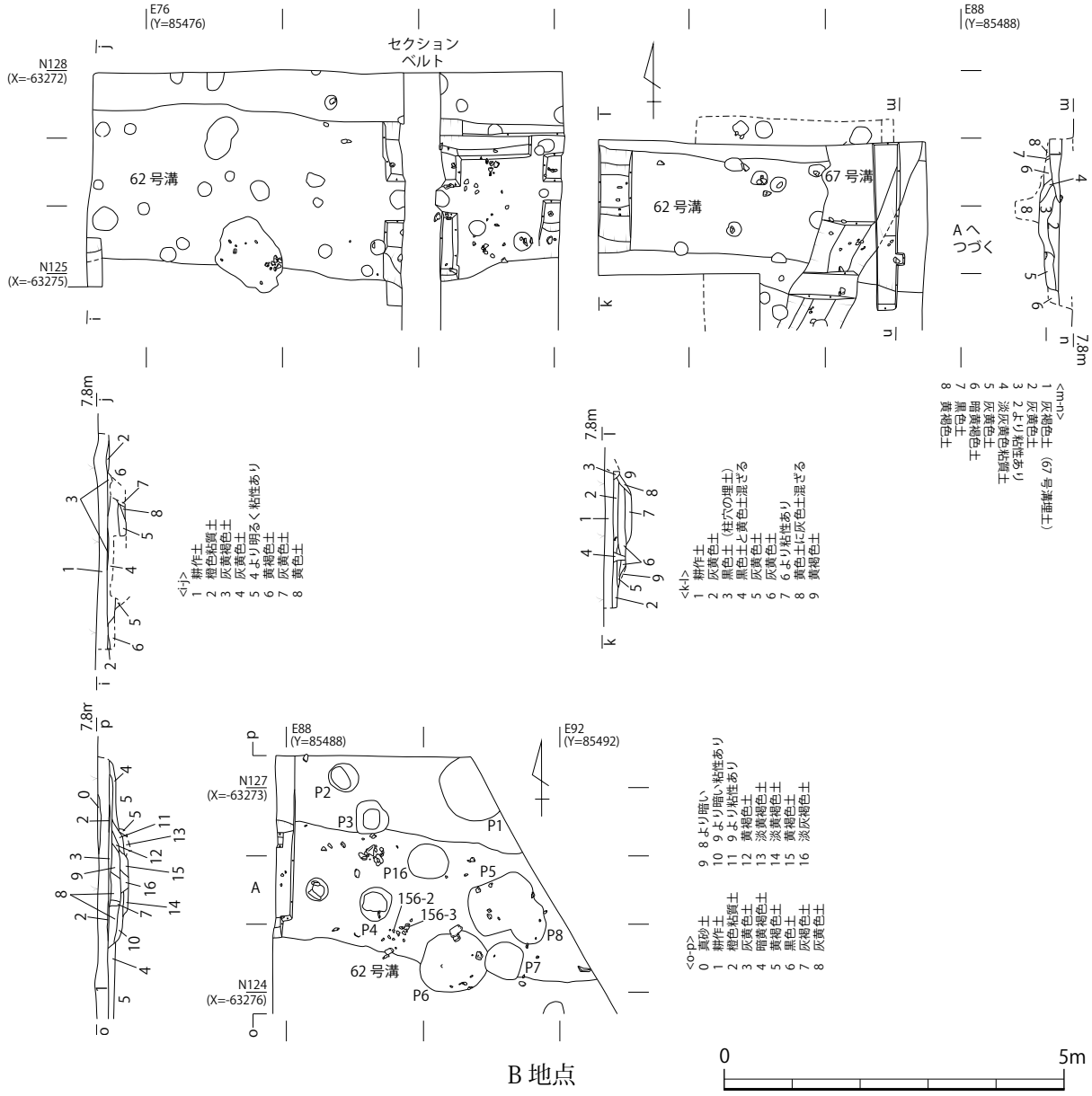

第 155 図　62 号・68 号溝実測図（2）（S＝1：100）

瓦、椀形鍛冶滓、羽口、漆の付着した須恵器高台付坏・長頸壺・鼈・甕・土師器無高台坏、水晶製成形剥片、筋砥石が出土する。特に、C 地点東側の 33 号土坑付近では漆の付着した長頸壺が集中的に出土しており、一括で廃棄されたものと想定される。

63 号溝（第 158 図）

日岸田調査区西北側で検出した。南北溝で幅は 1.8m、深さ 0.2m である。62 号溝、29 号土坑に切られている。老齢のウマの頭蓋骨が出土している。遺物は上面近くで多く出土している。遺物は第 5 型式の須恵器・土師器が出土している。

64 号溝（第 158 図）

日岸田調査区西北側で検出した南北溝である。「国府 4」の報文では平成 15（2003）年度の検出時と平成 16（2004）年度の掘削時で平面形が変わっている。幅 2.5m、深さ 0.3m を測る。断面形は皿状を呈する。切り合い関係は、62 号溝と 65 号溝を切っている。また、検出時の平面プ

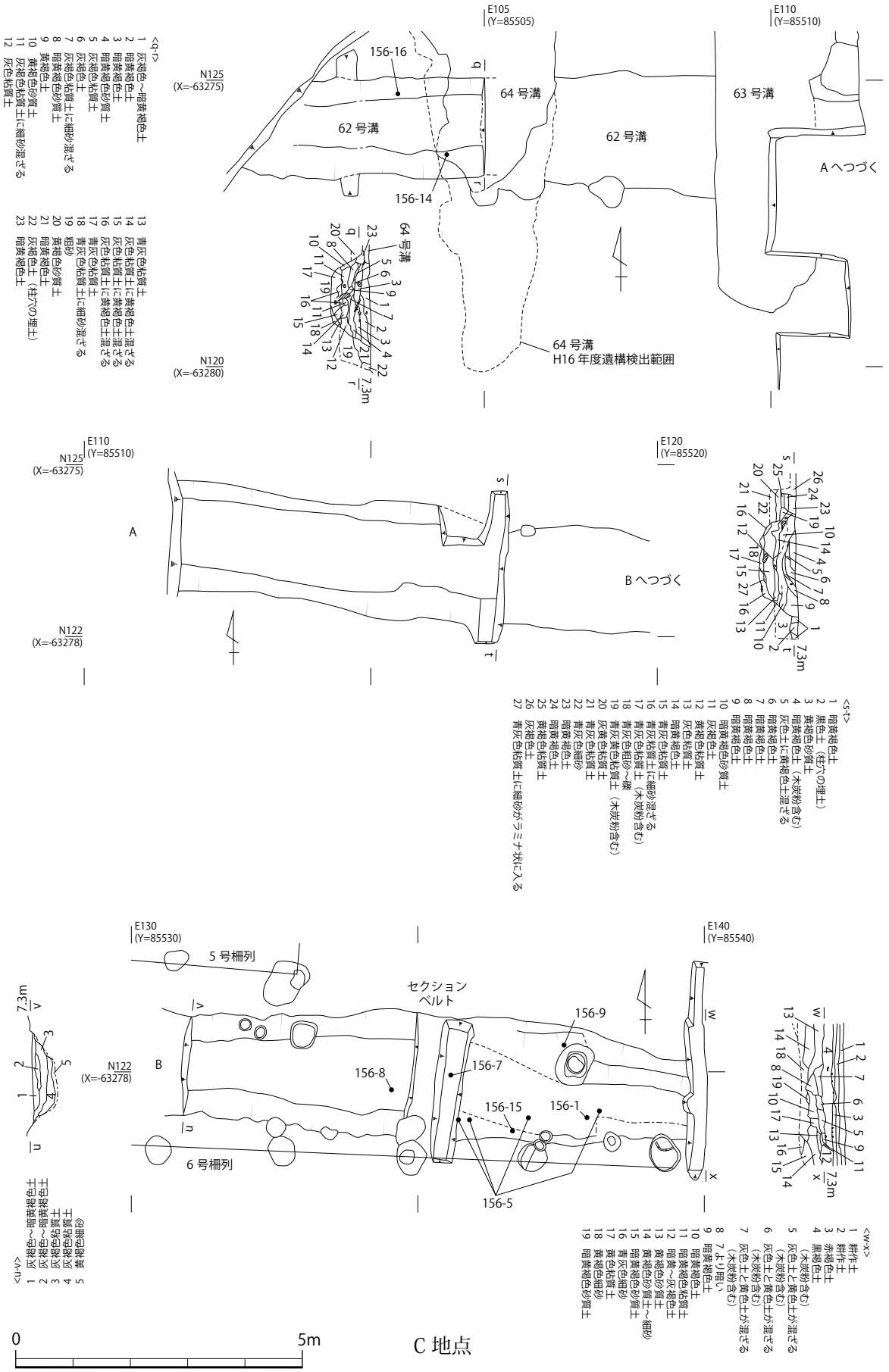

第 156 図　62 号・68 号溝実測図（3）（S＝1：100）

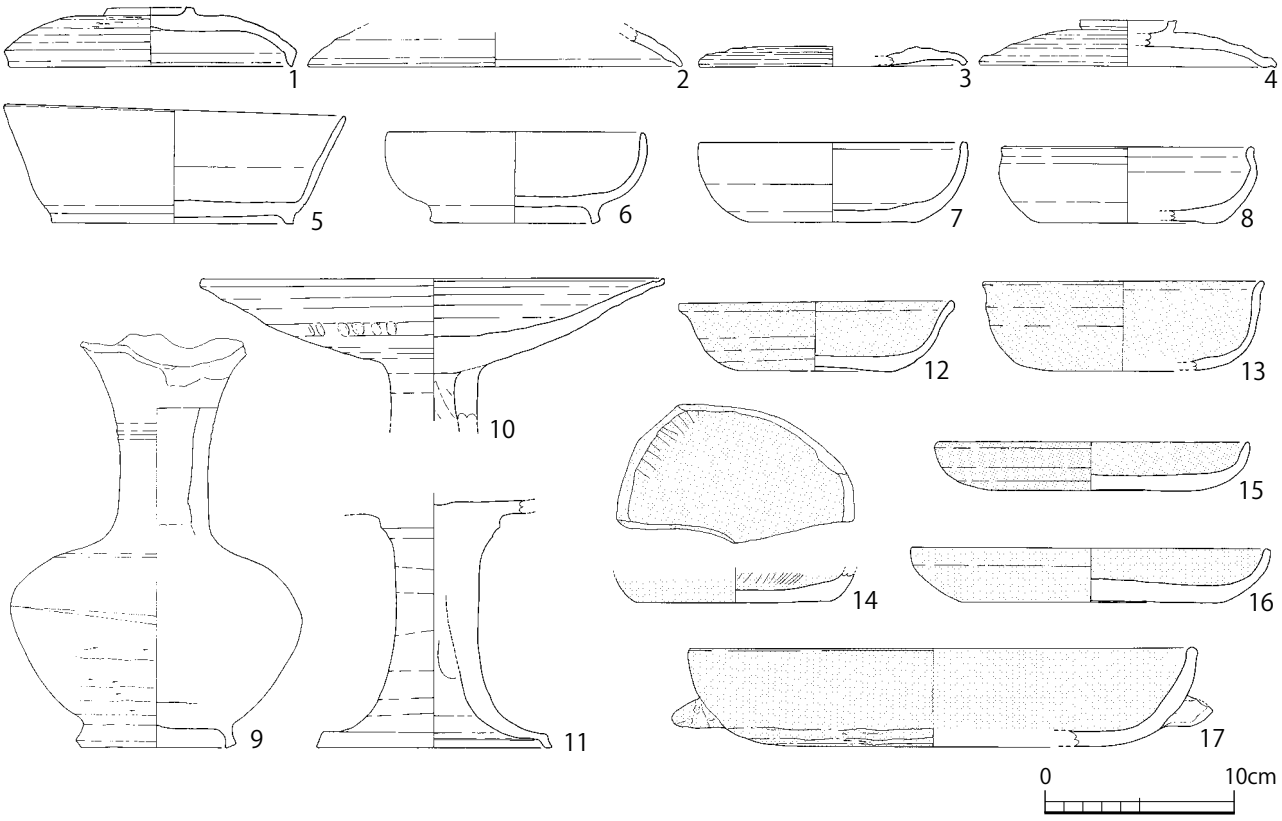

第 157 図　62 号・68 号溝出土遺物実測図（Ｓ＝１：４）

ランを見ると 16 号建物跡も切っているようだ。遺物は須恵器や瓦が出土している。

65 号溝（第 158 図）

日岸田調査区西北側で調査区北壁沿いに検出した。深さは 0.1m で 64 号溝と 29 号土坑に切られる。遺物は須恵器が出土している。

66 号溝（第 159 図・第 160 図）

日岸田調査区東側で検出した素掘りの南北溝である。主軸は N － 6° － E をとる。66 号溝（古）と 66 号溝（新）に分かれる。66 号溝（古）は幅 1.3 ～ 1.8m、深さ 0.2 ～ 0.3m を測り、断面は皿状を呈する。底面レベルは 6.94 ～ 7.08m とほぼ平坦である。66 号溝（新）は幅 1.82 ～ 2.05m 以上、深さ 0.52 ～ 0.64m 断面は逆台形状を呈し、西側が急な角度で掘削されているのに対し、西側は緩やかに掘り込まれている。底面レベルは e-f ラインで 6.95m、g-h ラインで 6.8m、i-j ラインで 6.55m、k-l ラインで 6.56m と北から南へ向けて傾斜している。埋土は上層と下層に分かれる。上層は人為的な埋め立て土で、木炭粉を多く含む黒色土もしくは灰褐色土が堆積する。土器や金属器生産関係の遺物が多く出土している。上層の埋め立て後には整地土が盛られており、その上面に金属器生産にかかる作業面が構築されている。下層は灰色～暗灰色粘質土を主体として堆積している。k-l ライン付近しか調査が行われていないため、詳細は不明である。切り合い関係は 13 号、19 号建物跡によって切られている。

遺物の大半は上層から出土している。第 4 型式を主体とする須恵器・土師器や、圏足円面硯、托、

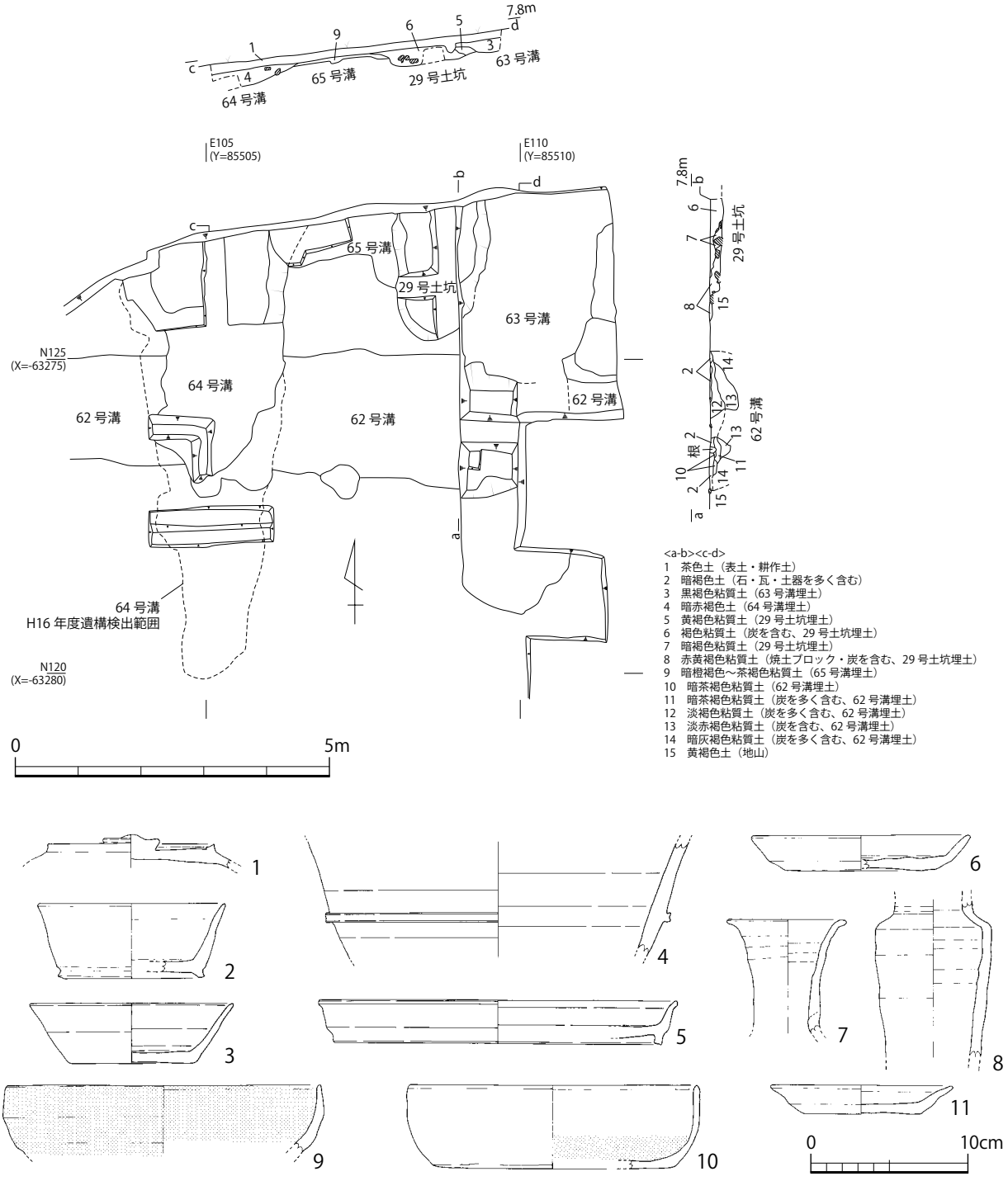

第 158 図　63 号、64 号、65 号溝実測図（S＝1：100）
及び 63 号溝出土遺物実測図（S＝1：4）

羽口、坩堝、漆の付着した須恵器蓋・長頸壺・托、筋砥石、耳環などが出土する。

67 号溝（第 161 図）

堂田調査区東側で検出した溝で、軸を北東から南西に斜めに走る。幅は 0.8 ～ 1.4m で、深さは 0.1m である。断面形は皿状を呈する。底面には小礫が広がる。62 号溝を切っている。遺物は第 7 ～ 8 型式の土師器や須恵器、瓦、金属器生産関係遺物が出土する。

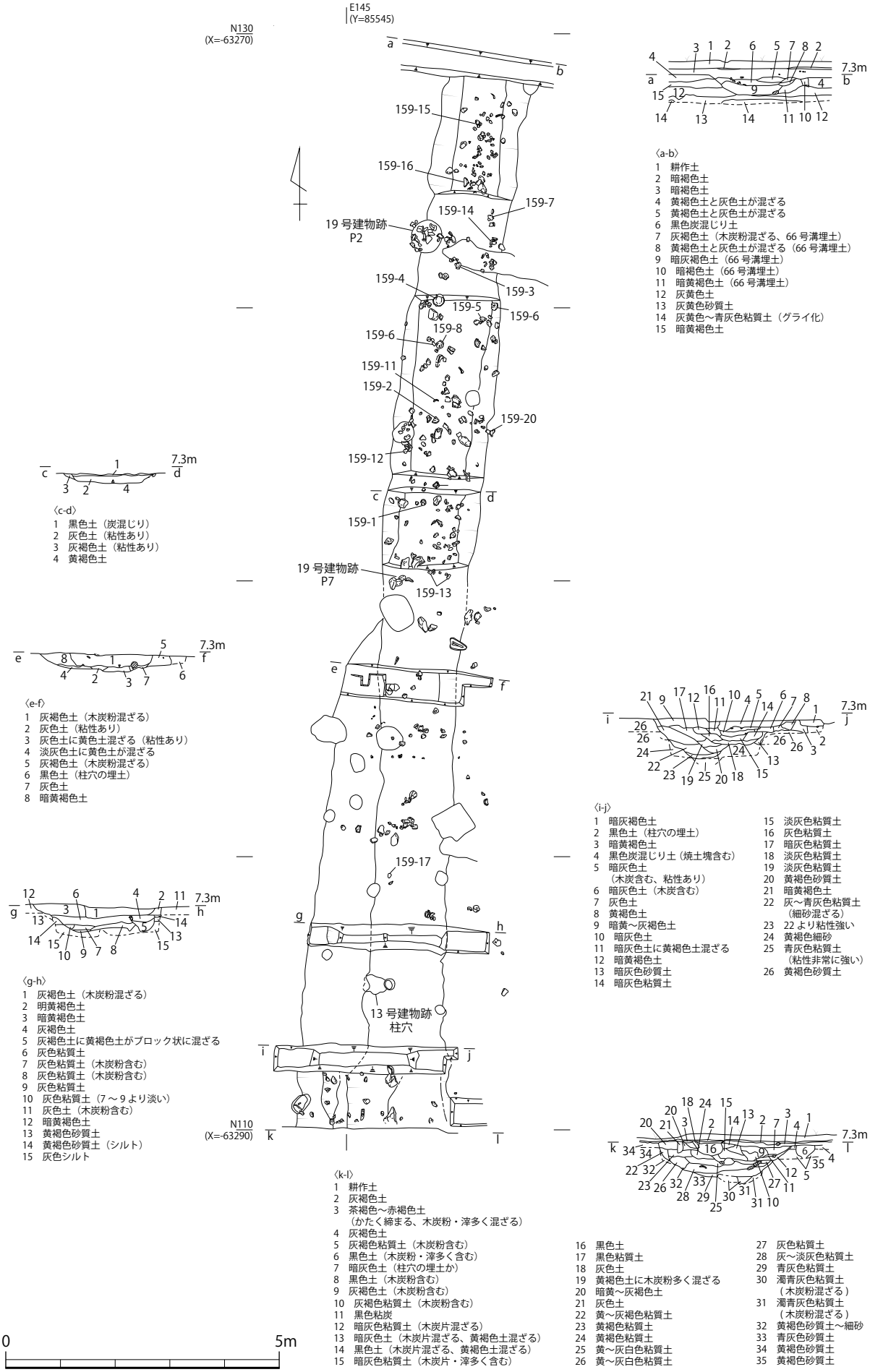

〈a-b〉
1　耕作土
2　暗褐色土
3　暗褐色土
4　黄褐色土と灰色土が混ざる
5　黄褐色土と灰色土が混ざる
6　黒色炭混じり土
7　灰褐色土（木炭粉混ざる、66 号溝埋土）
8　黄褐色土と灰色土が混ざる（66 号溝埋土）
9　暗灰褐色土（66 号溝埋土）
10　暗褐色土（66 号溝埋土）
11　暗黄褐色土（66 号溝埋土）
12　灰黄色土
13　灰黄色砂質土
14　灰黄色～青灰色粘質土（グライ化）
15　暗黄褐色土

〈c-d〉
1　黒色土（炭混じり）
2　灰色土（粘性あり）
3　灰褐色土（粘性あり）
4　黄褐色土

〈e-f〉
1　灰褐色土（木炭粉混ざる）
2　灰色土（粘性あり）
3　灰色土に黄色土混ざる（粘性あり）
4　淡灰色土に黄色土が混ざる
5　灰褐色土（木炭粉混ざる）
6　黒色土（柱穴の埋土）
7　灰色土
8　暗黄褐色土

〈g-h〉
1　灰褐色土（木炭粉混ざる）
2　明黄褐色土
3　暗黄褐色土
4　灰褐色土
5　灰褐色土に黄褐色土がブロック状に混ざる
6　灰色粘質土
7　灰色粘質土（木炭粉含む）
8　灰色粘質土（木炭粉含む）
9　灰色粘質土
10　灰色粘質土（7 ～ 9 より淡い）
11　灰色土（木炭粉含む）
12　暗黄褐色土
13　黄褐色砂質土
14　黄褐色砂質土（シルト）
15　灰色シルト

〈i-j〉
1　暗灰褐色土
2　黒色土（柱穴の埋土）
3　暗黄褐色土
4　黒色炭混じり土（焼土塊含む）
5　暗灰色土
（木炭含む、粘性あり）
6　暗灰色土（木炭含む）
7　灰色土
8　黄褐色土
9　暗黄～灰褐色土
10　暗灰色土
11　暗灰色土に黄褐色土混ざる
12　暗黄褐色土
13　暗灰色砂質土
14　暗灰色粘質土
15　淡灰色粘質土
16　灰色粘質土
17　暗灰色粘質土
18　淡灰色粘質土
19　淡灰色粘質土
20　黄褐色砂質土
21　暗黄褐色土
22　灰～青灰色粘質土
（細砂混ざる）
23　22 より粘性強い
24　黄褐色細砂
25　青灰色粘質土
（粘性非常に強い）
26　黄褐色砂質土

〈k-l〉
1　耕作土
2　灰褐色土
3　茶褐色～赤褐色土
（かたく締まる、木炭粉・滓多く混ざる）
4　灰褐色土
5　灰褐色粘質土（木炭粉含む）
6　黒色土（木炭粉・滓多く含む）
7　暗灰色土（柱穴の埋土か）
8　黒色土（木炭粉含む）
9　灰褐色土（木炭粉含む）
10　灰褐色粘質土（木炭粉含む）
11　黒色粘炭
12　暗灰色粘質土（木炭片混ざる）
13　暗灰色土（木炭片混ざる、黄褐色土混ざる）
14　黒色土（木炭片混ざる、黄褐色土混ざる）
15　暗灰色粘質土（木炭片・滓多く含む）
16　黒色土
17　黒色粘質土
18　灰色土
19　黄褐色土に木炭粉多く混ざる
20　暗黄～灰褐色土
21　灰色土
22　黄～灰褐色粘質土
23　黄褐色粘質土
24　黄褐色粘質土
25　黄～灰白色粘質土
26　黄～灰白色粘質土
27　灰色粘質土
28　灰～淡灰色粘質土
29　青灰色粘質土
30　濁青灰色粘質土
（木炭粉混ざる）
31　濁青灰色粘質土
（木炭粉混ざる）
32　黄褐色砂質土～細砂
33　青灰色砂質土
34　黄褐色砂質土
35　黄褐色砂質土

第 159 図　66 号溝実測図（S＝1：100）

5．井戸

5 号井戸（第 162 図）

日岸田調査区中央で検出した井戸である。平面形は円形で、規模は直径 1.8m、深さ 1.5m を測る。井戸枠は確認できなかった。埋土は 7 層が確認されている。このうち 2 層は中世に堆積した礫層と同じ層で、白磁皿Ⅵ類が含まれている。3 層以下は人為的に埋め戻されている。4 層からは 13 世紀ごろと思われる京都系土師器が完形で出土している他、格子目タタキを持つ須恵器甕が出土し

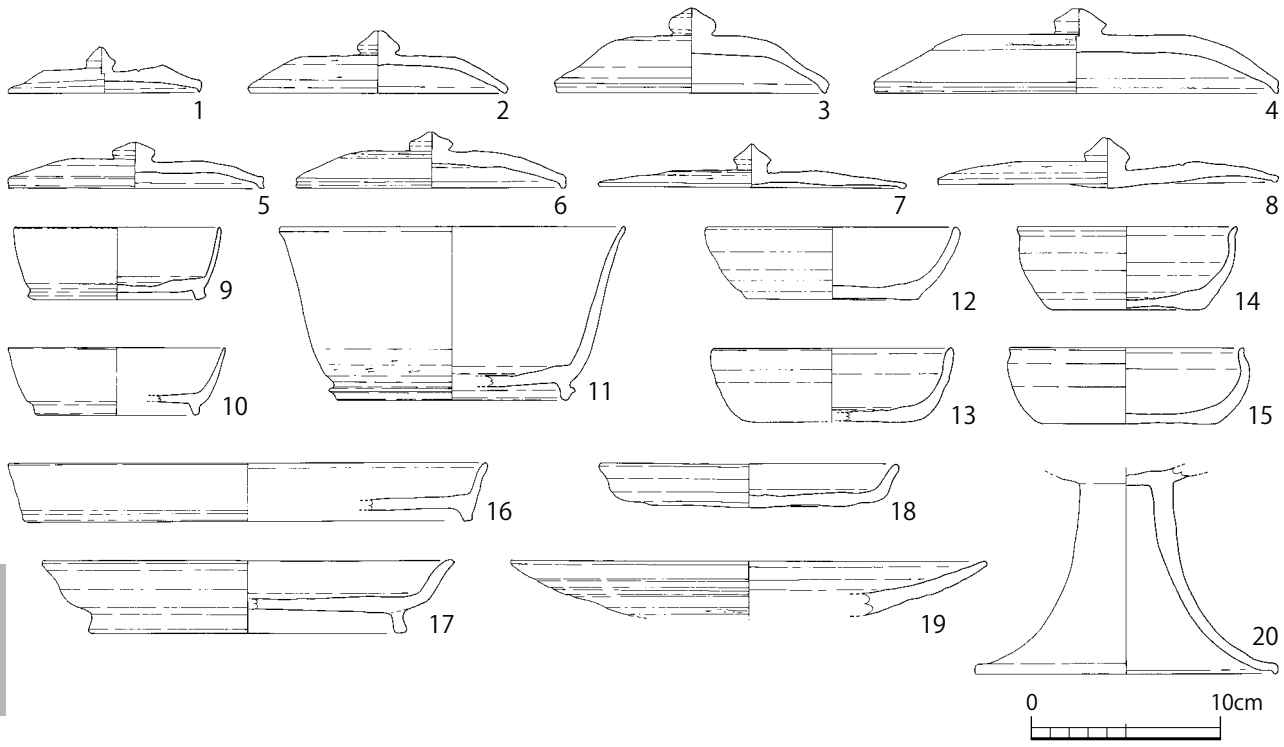

第 160 図　66 号溝出土遺物実測図（S＝1：4）

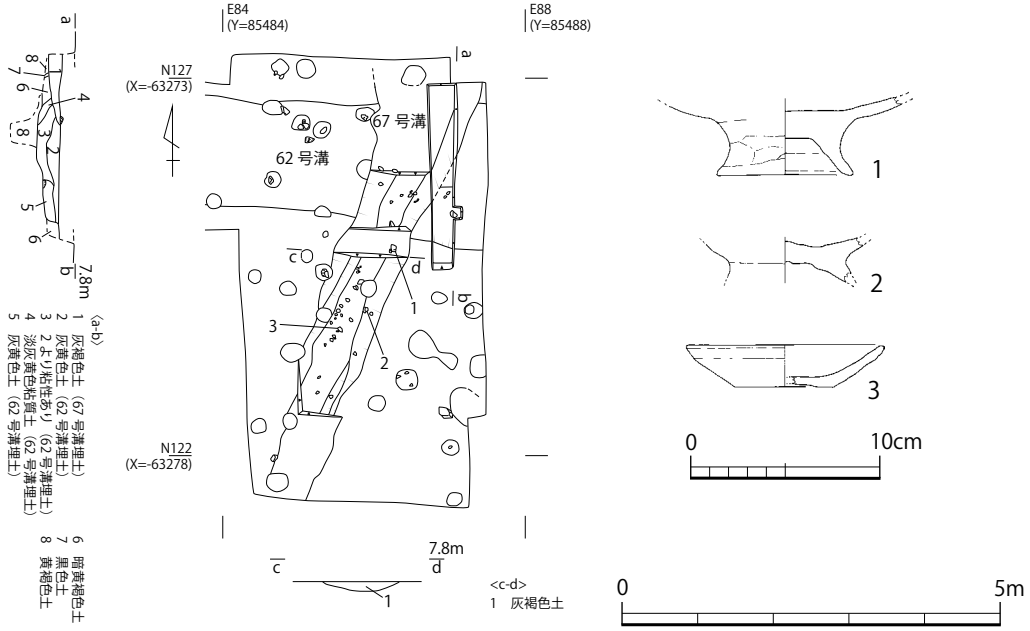

第 161 図　67 号溝実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

ている。最下層には土師器坏・皿が 16 点出土した。確認できたものは全て口縁を上にした状態で出土している。土師器坏・皿を取り除くと、井戸の中心部に曲物が置かれていた。他の遺構との切り合い関係はない。

遺物は、礫層相当の２層より白磁皿Ⅵ類、埋め戻し土である４層からは 13 世紀代の京都系土師器、格子目タタキを持つ須恵器甕、６層より第９型式の土師器、筋砥石、曲物、箸状木製品が出土している。

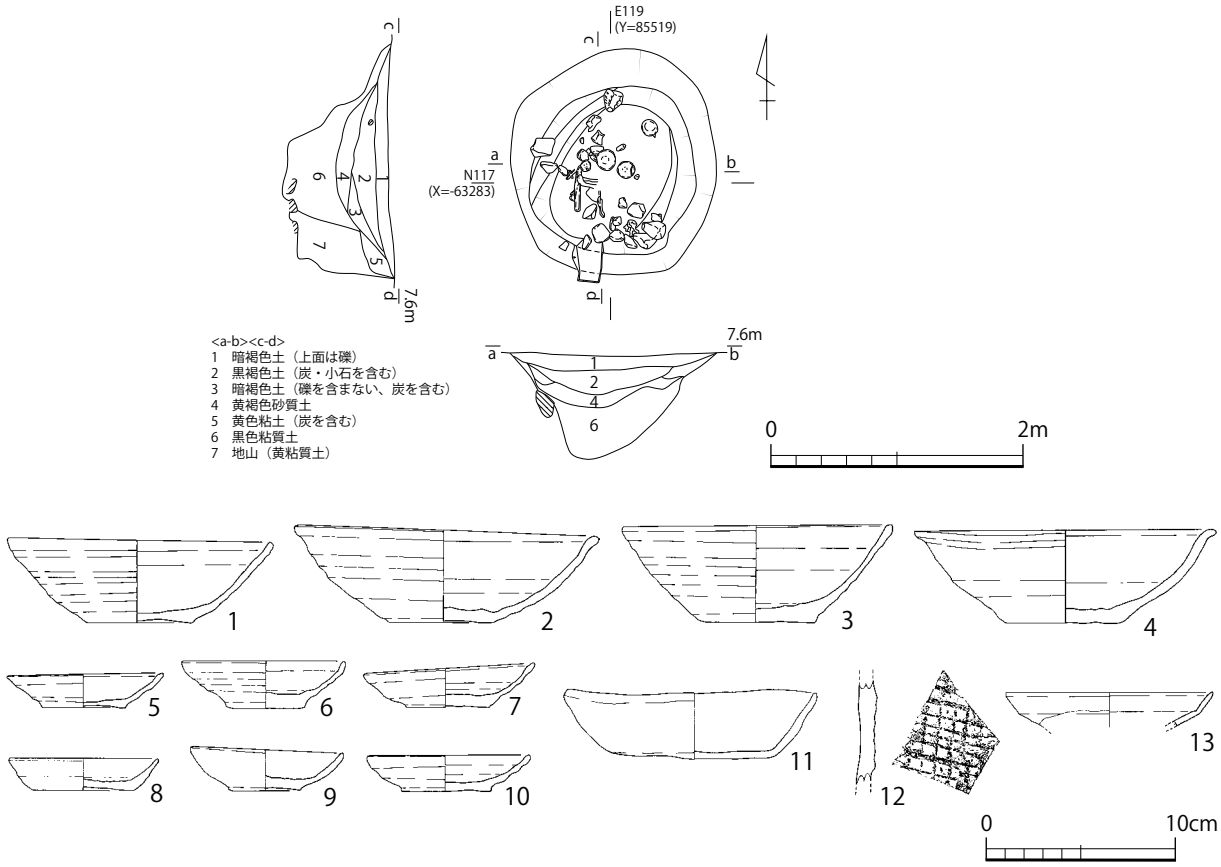

第 162 図　５号井戸実測図（S＝１：60）及び出土遺物実測図（S＝１：４）

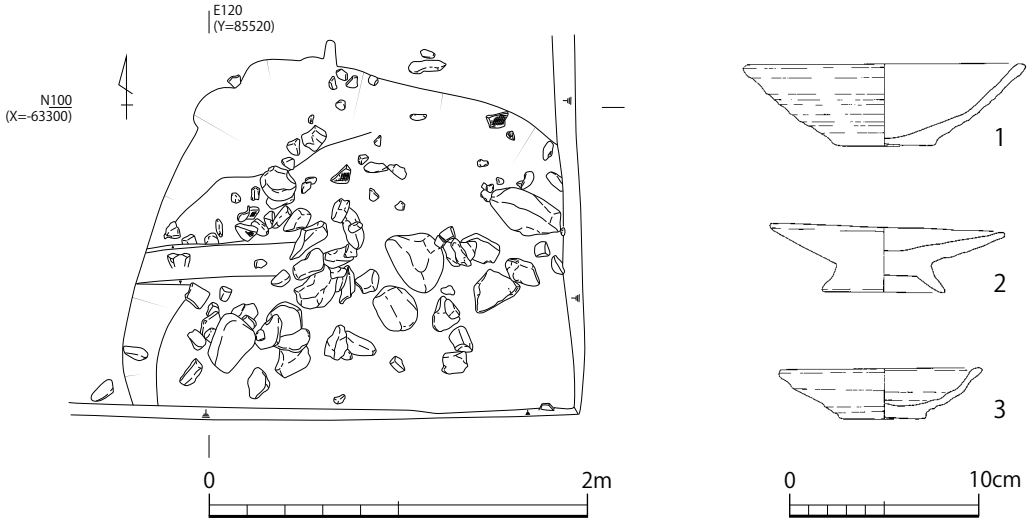

第 163 図　６号井戸実測図（S＝１：40）及び出土遺物実測図（S＝１：４）

6 号井戸（第 163 図）

日岸田調査区西南端で検出した。平面形は円形で長さ 2.9m 以上、幅 1.8m 以上である。内部には拳大から人頭大の礫が多量に入っており、人為的に埋め戻されたと思われる。湧水が多く、完掘はしていない。遺物は第 10 型式の土師器、須恵器、碧玉製成形剥片が出土している。

7 号井戸（第 164 図）

日岸田調査区西南端で検出した。平面形は円形である。規模は直径約 1.3m、深さは 0.6m である。井戸枠は認められない。埋土は 7 層に分層される。3 層の暗褐色礫層は、耕作土直下に広く堆積する礫層と同じ層である。最下層は砂礫面に達しており、湧水が著しい。他の遺構との切り合い関係はない。遺物は、第 9 ～ 10 型式の土師器が出土している。

8 号井戸（第 165 図）

日岸田調査区西側で検出した。平面形は円形で、直径約 1.2m、深さ 0.6m である。底面の直径は約 0.4m と小さい。湧水があるため井戸と判断されているが、土坑の可能性もある。井戸枠は認

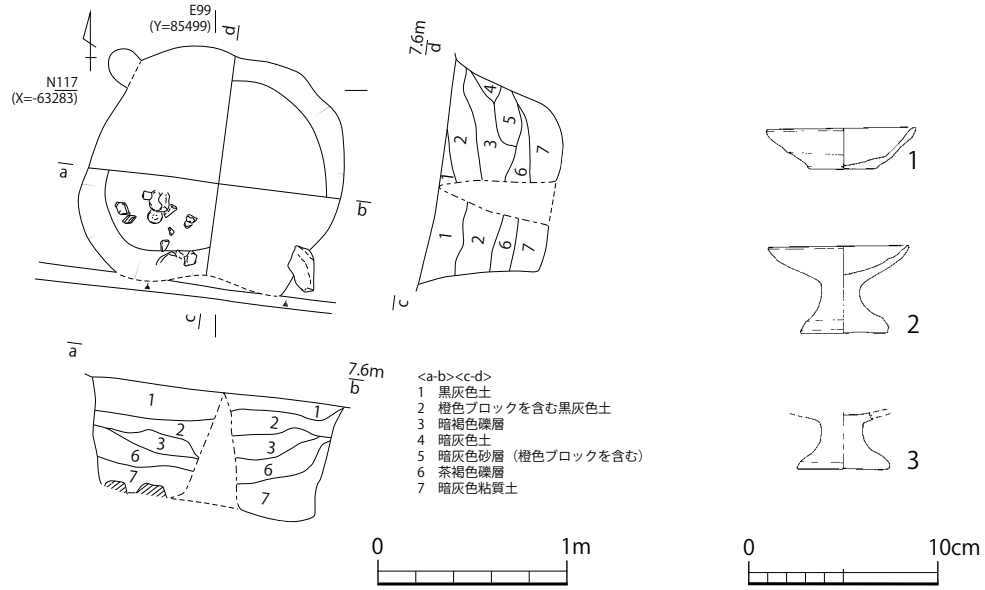

第 164 図　7 号井戸実測図（S＝1：40）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

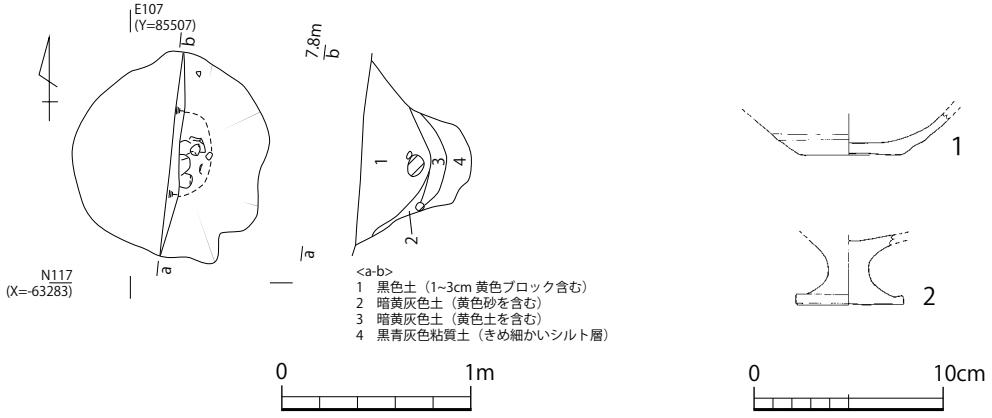

第 165 図　8 号井戸実測図（S＝1：40）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

められない。切り合い関係はない。遺物は第 10 型式の土師器、水晶製丸玉が出土している。

9 号井戸（第 166 図）

日岸田調査区東側で検出した大型の井戸である。平面形は円形で、規模は直径約 3.0m、深さは 1.16m である。井戸枠は検出しなかった。埋土は最上層の灰色粘質土が厚く堆積している他、その下層には黒色土と黄色土が互層状に堆積している。人為的な埋め戻し土と思われる。8 層と 9 層が壁面の崩落土である。切り合い関係を見てみると、20 号建物跡を切っており、13 号建物跡に切られている。この他に、「国府 4」では 12 号建物跡の柱穴を切るとされているが、12 号建物跡の項で述べたように、両者の切り合い関係は不明と考える。遺物は第 9 ～第 10 型式の土師器、白磁碗Ⅳ類、椀形鍛冶滓、砥石が出土している。

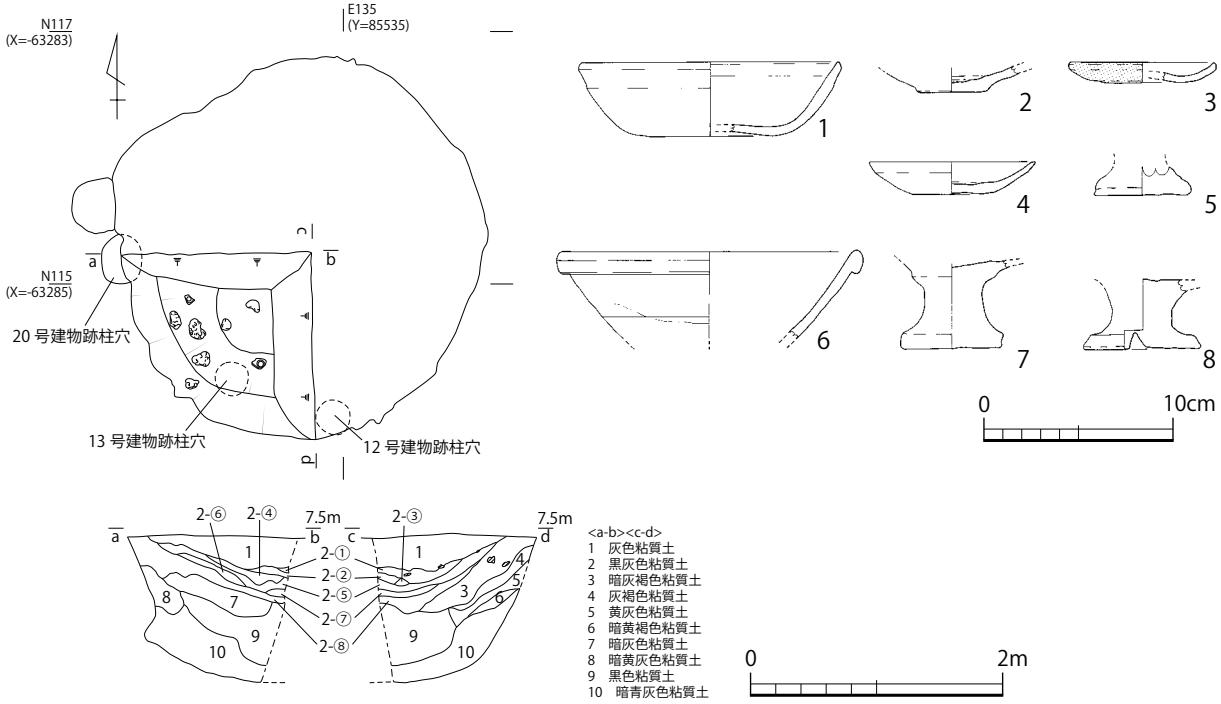

第 166 図　9 号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

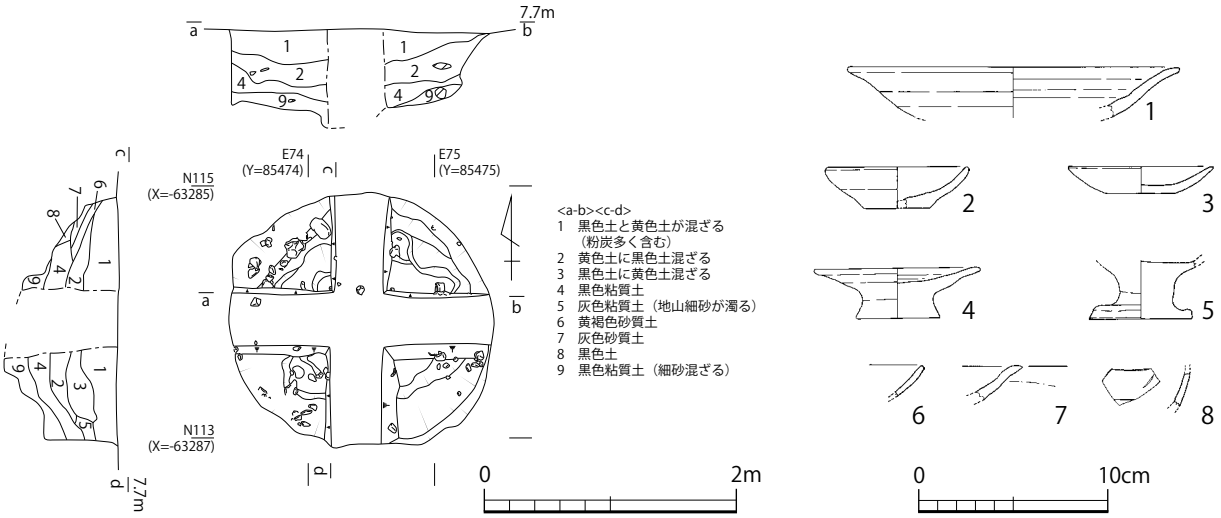

第 167 図　10 号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

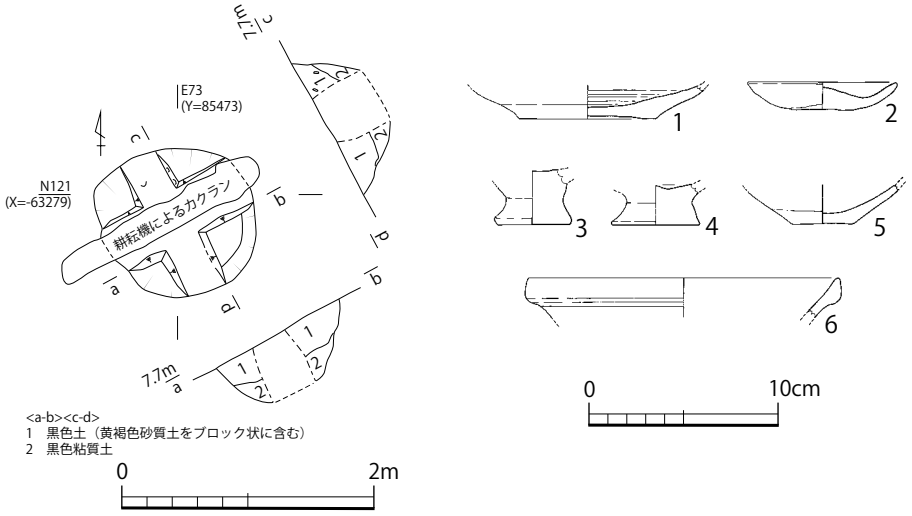

第 168 図　11 号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

10 号井戸（第 167 図）

堂田調査区東側で検出した。円形を呈し、規模は長さ 2.1m、幅 2.0m で、深さは 0.6m である。井戸枠は検出していない。埋土には、黒色土に黄色土ブロックが混ざっていることから、人為的な埋め戻しが想定される。切り合い関係は認められない。遺物は、第 9 型式の土師器、須恵器、弥生土器、白磁碗、白磁皿Ⅳ類などが出土している。

11 号井戸（第 168 図）

堂田地区東側で検出した。平面形は円形で、規模は長さ 1.15m、幅 1.1m、深さは 0.45m である。井戸枠は検出していない。他の遺構との切り合い関係は持たない。遺物は第 9 ～第 10 型式の土師器、白磁碗Ⅱ類・Ⅳ類が出土している。

12 号井戸（第 169 図）

堂田地区西側で検出した。平面形は円形を呈し、規模は長さ 2.8m、幅 2.7m、深さ 0.6m を測る。井戸枠は検出していない。埋土は大きく上層（1 ～ 3 層）、中層、（4・5 層）、下層（6・7 層）に分かれる。上層は黒色土で、2 号溝周辺の堆積土と同質である。中層は、植物種実からなる未分解有機物層でモモ、ヤマモモ、ウメ、オニグルミを検出している。他にシカやイノシシの骨も出土している。遺物は中層より多く出土している。花粉分析が行われており、この井戸の近くにヤナギが植わっていたことが判明している。遺物は第 9 型式の土師器、白磁碗Ⅴ－ 2 類・Ⅴ類・Ⅴ～Ⅶ類、中国陶器 B 群、箸、扇、羽口など多様な遺物が出土する。

6．土坑

1 号土坑（第 170 図）

堂田調査区東側の第 6 トレンチで検出した。直径 4.0m の不整楕円形を呈する。灰色粘質土が堆積している。遺物は第 6 型式の須恵器・土師器が出土している。

29 号土坑（第 171 図）

日岸田調査区西北側で 63 号、64 号、65 号溝に近接して検出した。平面形は楕円形を呈し、規模は長さ 2.1m 以上、幅 1.4m、深さ 0.3m を測る。内部に多量の土器と砥石 1 点が詰まって状態で出土したことから、廃棄土坑と考えられる。65 号溝を切り、63 号溝に切られている。遺物は、

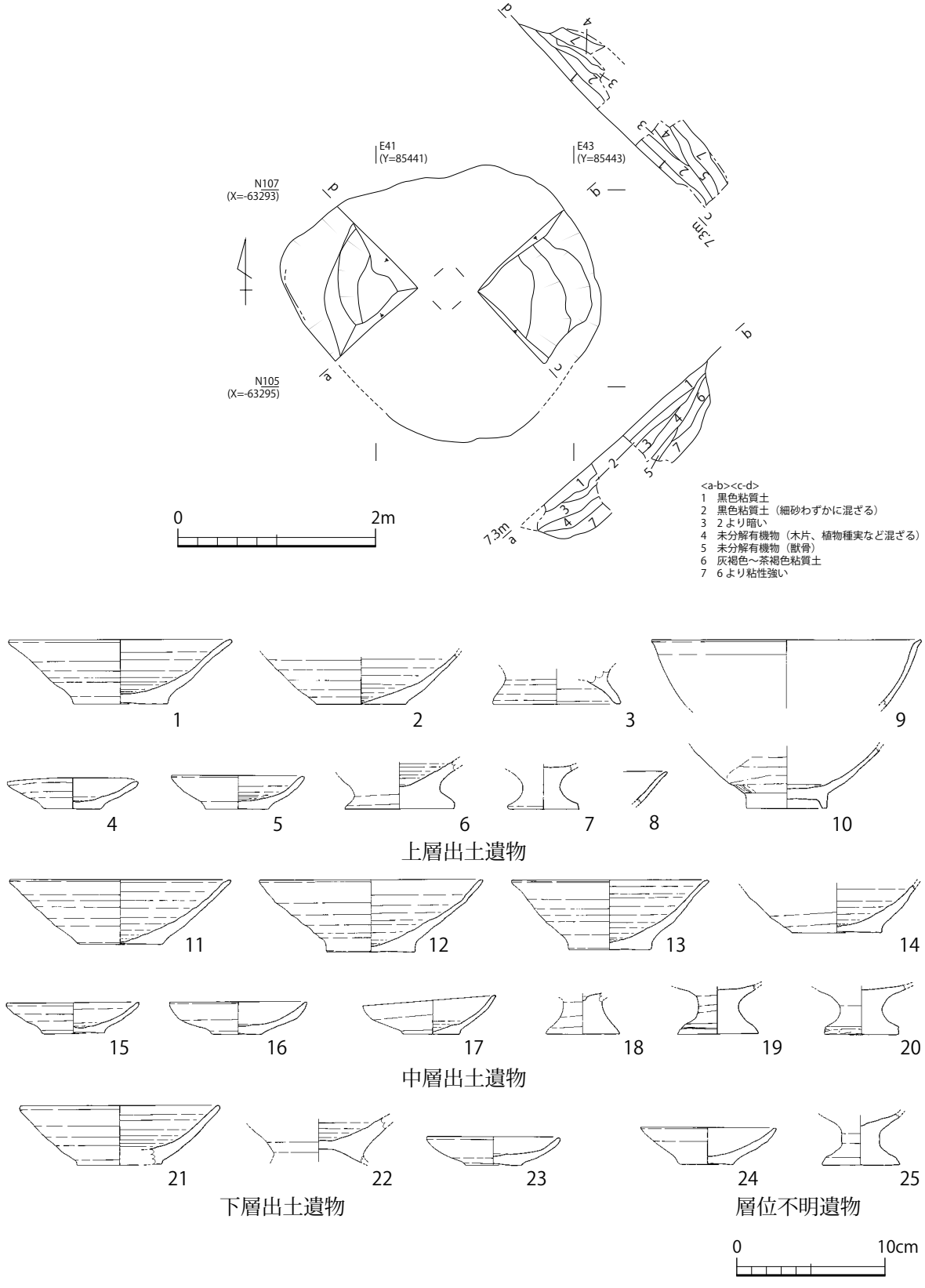

第169図　12号井戸実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

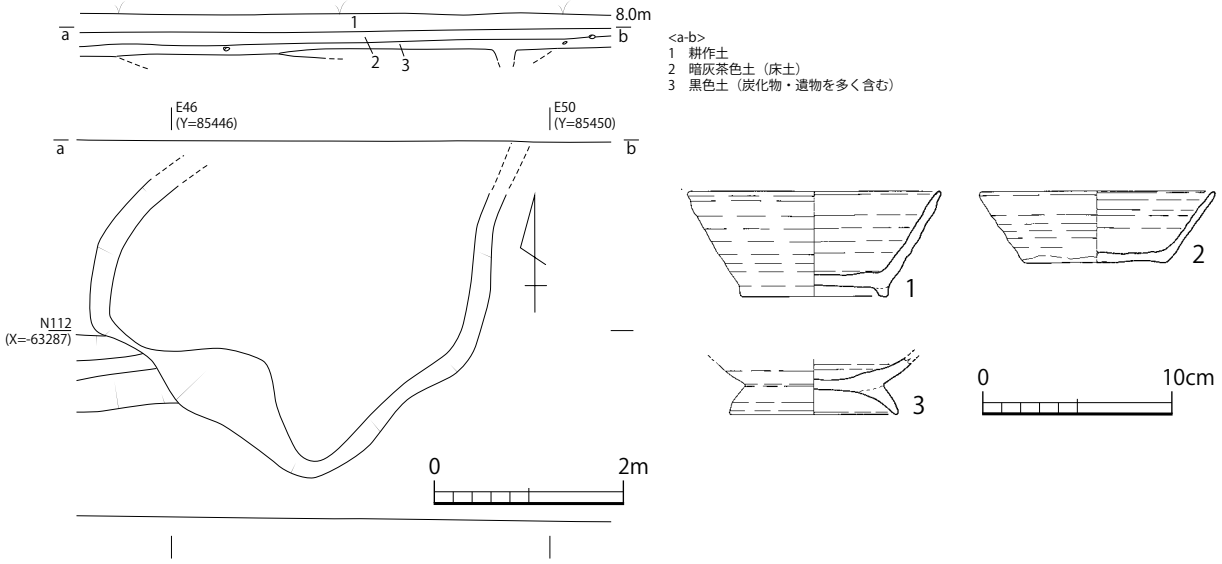

第 170 図　1 号土坑実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

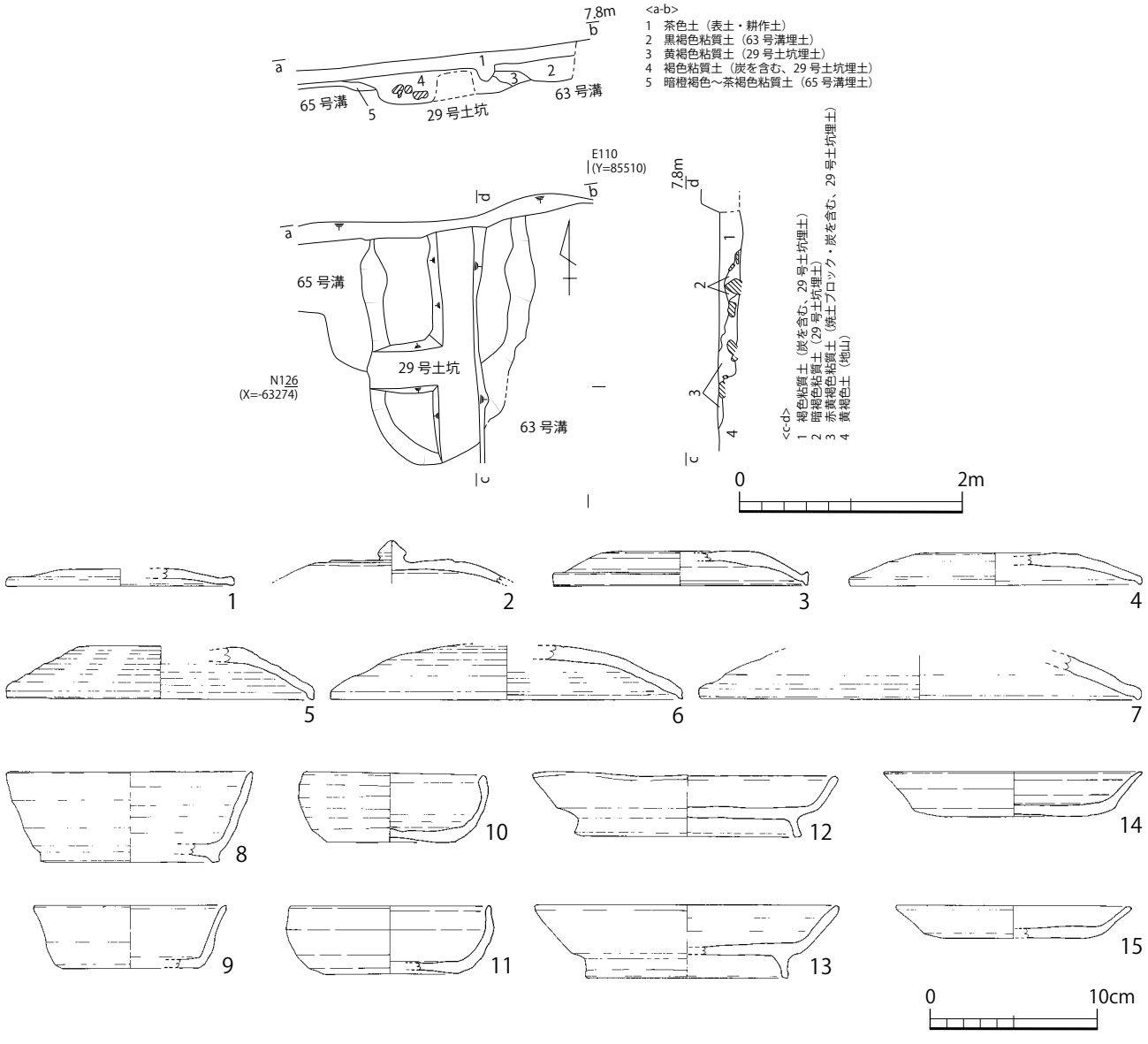

第 171 図　29 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

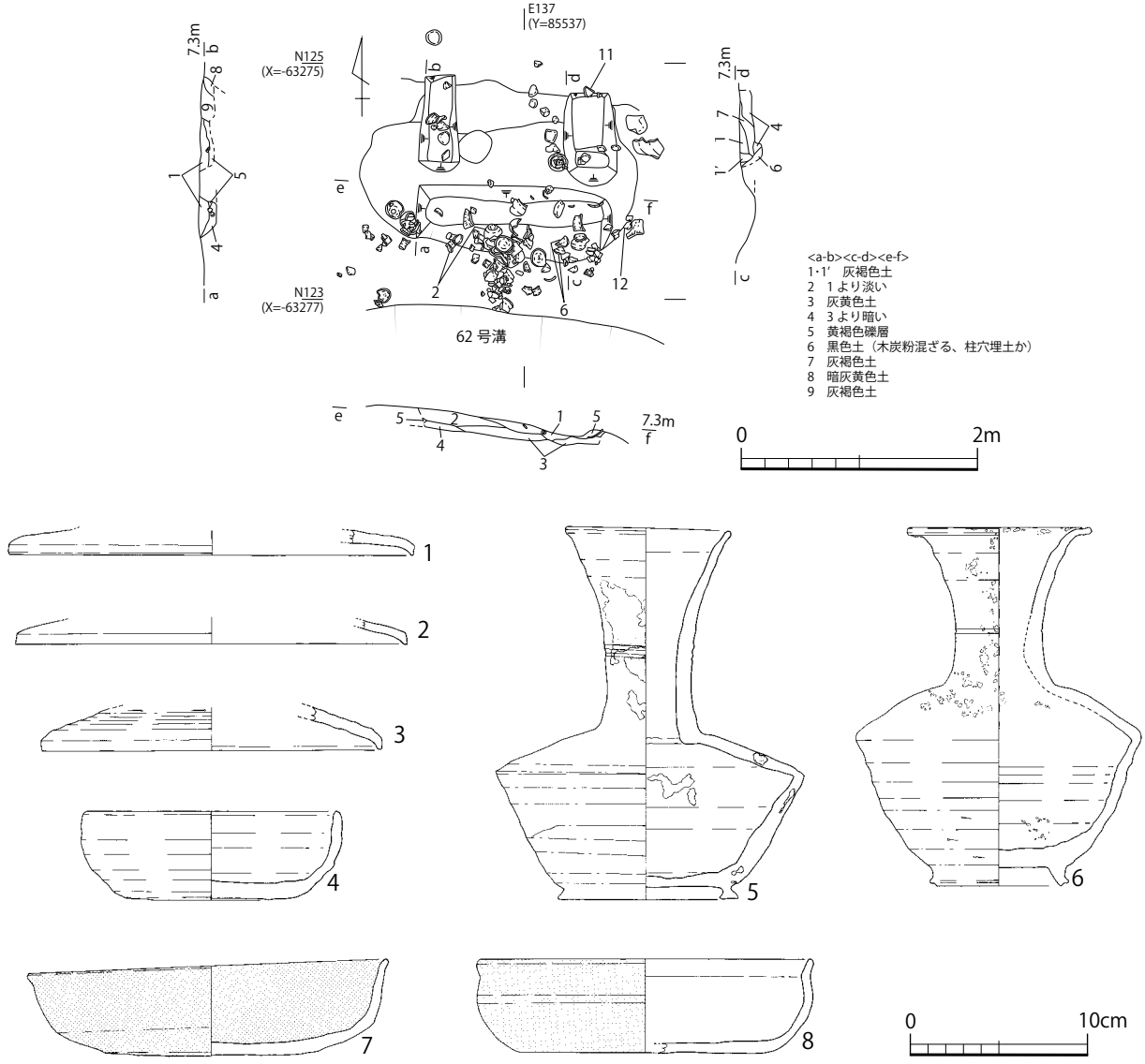

第 172 図　33 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

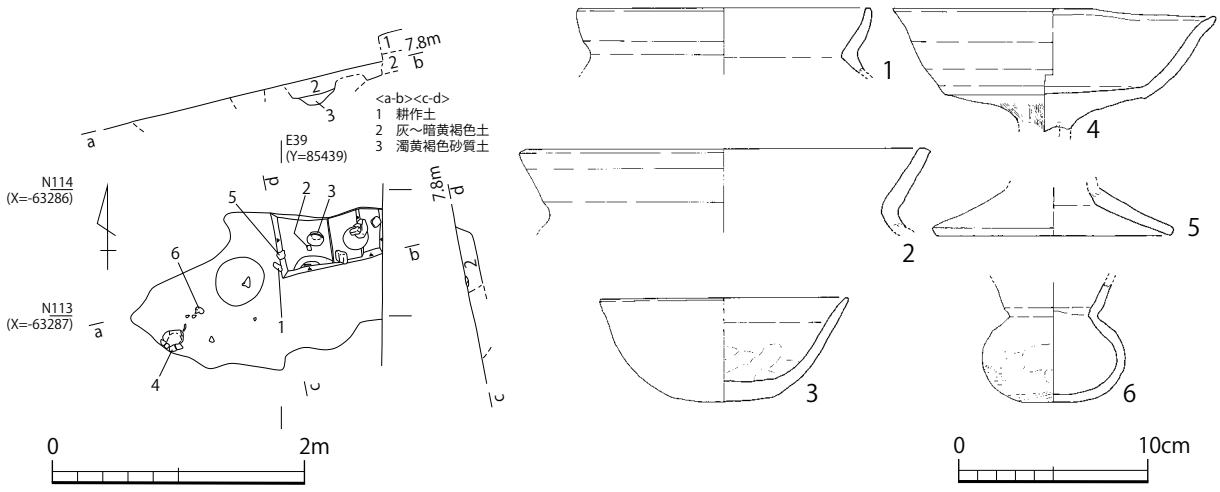

第 173 図　35 号土坑実測図（S＝1：60）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

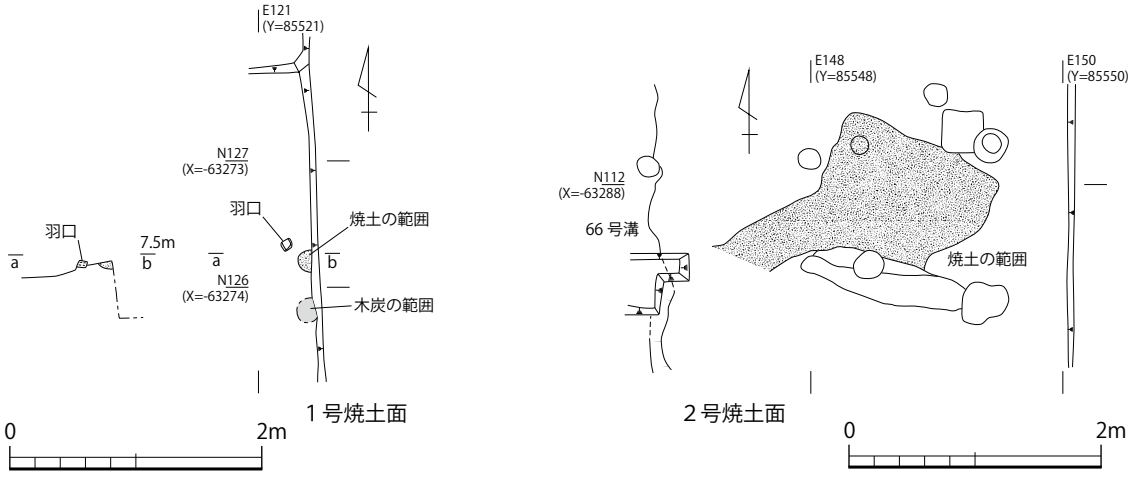

第 174 図　1 号、2 号焼土面実測図（S＝1：60）

第 4 型式の須恵器・土師器、瓦、砥石が出土している。

33 号土坑（第 172 図）

日岸田調査区北東側で検出した。平面形は楕円形で、規模は長さ 2.35m、幅 1.0 ～ 1.16m、深さは 0.3m を測る。北側は別の遺構と重複している。埋土は灰褐色土、灰黄色土、礫層が堆積する。土坑埋没後の上面の窪みには、炭化物と共に多量の遺物が投棄されていた。遺物の出土範囲は 33 号土坑のプランを越えて、南側の 62 号溝にまで伸びている。他の遺構との切り合い関係は持たない。遺物は、第 4 型式の須恵器・土師器、転用硯、漆の付着した長頸壺・土師器短頸壺が出土している。

35 号土坑（第 173 図）

堂田調査区南東で検出した。平面形は不整形で、長さ 2.08m、幅 0.91m、深さ 0.2m を測る。切り合い関係は認められない。遺物は松山Ⅱ期の土師器が出土している。

7．その他

1 号焼土（第 174 図）

日岸田調査区西側で検出した。62 号溝より上層で検出している。長さ 0.2m、幅 0.16m、厚さ 0.2 ㎝で円形を呈している。焼土面から南へ 0.2m の場所には炭化物のまとまりを検出している。水洗選別を行ったが、鍛造剥片などは認められなかった。付近より羽口が 1 点出土している。

2 号焼土（第 174 図）

日岸田調査区東側で検出した。長さ 2.2m 以上、幅 1.4m 以上で、範囲が 66 号溝側に伸びている。周辺には炭化物が多く認められた。2 号焼土の上層にも金属器生産にかかわると思われる硬化面が見られ、調査区外へと広がっている。

第４節　日岸田地区の遺構変遷

日岸田地区の遺構変遷は、「国府 4」において詳細に考察されている（島根県教育委員会編 2006）。それによると、古代の遺構はⅠ～Ⅳ期に、古代末の遺構は A 期～ C 期に区分されている。だが今回の再検討によって、帰属時期や切り合い関係が変わった遺構も少なくない。そこで、日岸田地区の遺構変遷について再検討を行う。なお、遺物についての所見は第 10 章を参考にされたい。

古墳時代（第 175 図）

古墳時代中期中葉の竪穴住居 3 棟、土坑 2 基で構成され、今のところ、区画溝は確認していない。竪穴住居はいずれも主軸を西へ振っている。古墳時代のものと思われる瑪瑙製勾玉 2 点、碧玉製勾玉未成品 1 点が表採されており、付近で玉作が行われていた可能性がある。

出雲国府Ⅰ期

日岸田地区では 7 世紀後葉のⅠ期に遡る遺構は確認していない。

出雲国府Ⅱ期（第 176 図）

方形区画溝の内部に、掘立柱の総柱建物群が建つ時期である。時期は 7 世紀末葉から 8 世紀第 3 四半期で、土器型式では第 2 型式から第 4 型式成立直後までに相当する。方形区画溝は 66 号（古）・62 号・68 号溝で構成され、規模は東西 92.1m（307 尺）にも及ぶ。建物や溝の主軸は N － 6° － E 前後で、周辺の地形に合わせて作られているようだ。区画の東側には総柱建物である 15 号～ 18 号建物跡が築造される。だが、15 号、16 号建物跡と 62 号溝の位置関係を見ると、両者は近接して作られているため同時併存は難しい。よって最初に 15 号、16 号建物跡が建てられ、62 号溝を含む方形区画溝の掘削時に 17 号、18 号建物跡へ建て替えられたと想定したい。それぞれⅡ－ 1 期、Ⅱ－ 2 期と呼称することとし、前者は第 2 型式、後者は第 3 型式を主体とする時期に比定する。総柱建物の配置は規則的で、倉庫群が整然と並ぶ景観が想像される。西側の堂田調査区では建物は見

〔古墳時代〕

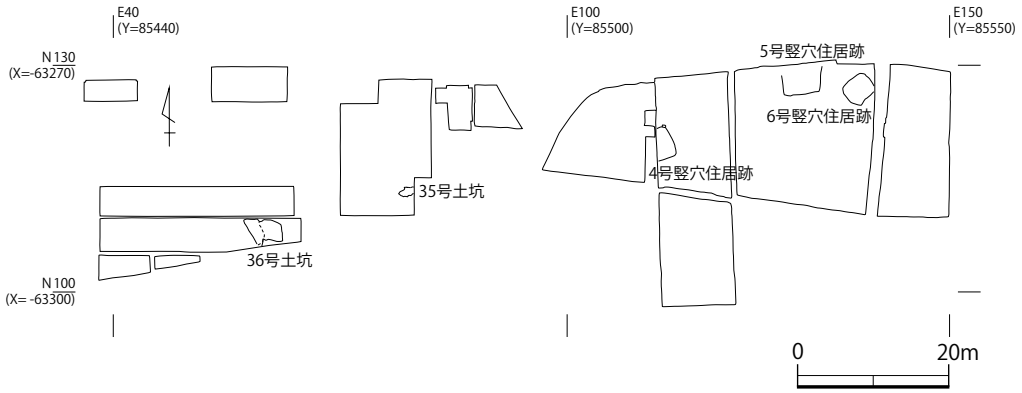

第 175 図　日岸田地区遺構変遷図（1）（S＝1：1,000）

〔出雲国府Ⅱ－ 1・Ⅱ－ 2 期〕

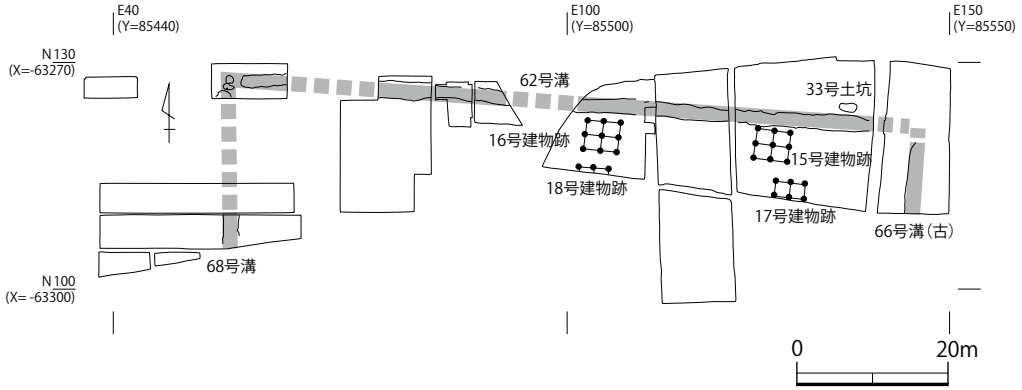

第 176 図　日岸田地区遺構変遷図（2）（S＝1：1,000）

つかっていないが、調査区内に多数の柱穴が検出されていることから、本来は掘立柱建物が存在していたと思われる。この他に、漆関係遺物の廃棄土坑である 33 号土坑が見られる。こうした廃棄土坑は、区画の外側に作られているようだ。

Ⅱ期の日岸田地区は、多量の漆関係遺物や玉作関係遺物が出土していることから、漆の集積場や玉作工房として機能していたと思われる。33 号土坑内には漆の付着した長頸壺が集中的に廃棄されており、周辺で大規模な漆の加工作業が行われていたことが窺える。出雲国内より搬入された漆入の長頸壺は日岸田地区に集積され、漆を取り出した後に総柱建物に保管されたと想定される。ただし、少量ながら黒漆や生漆・透漆の付着したパレット類も出土しているため、精製や塗布などの作業も行われていたようだ。また、玉作関係の資料も全工程が出土しており、日岸田地区内で生産されていたことが分かる。文字資料は出土していないが、転用硯が僅かに確認でき、これらは工房の管理業務用に用いられたと思われる（神野・川越 2003）。

出雲国府Ⅲ期（第 177 図・第 178 図）

方形区画溝と東西方向の掘立柱建物が建つ時期である。時期は 8 世紀第 3 四半期から 9 世紀前葉で、第 4 型式から第 5 型式が用いられた時期に相当する。建物の多くは東側の日岸田調査区に集中しているが、本来は堂田調査区にも何らかの施設が存在していたと思われる。区画溝と建物

〔出雲国府Ⅲ－ 1 期〕

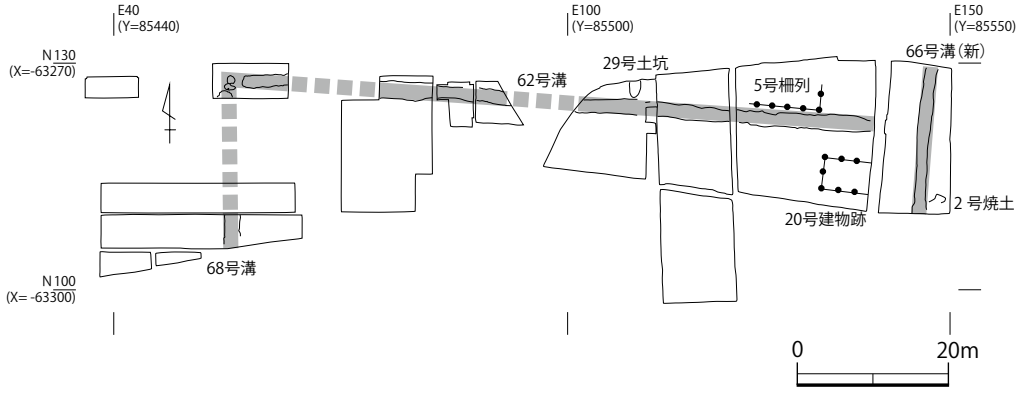

第 177 図　日岸田地区遺構変遷図（3）（S＝1：1,000）

〔出雲国府Ⅲ－ 2 期〕

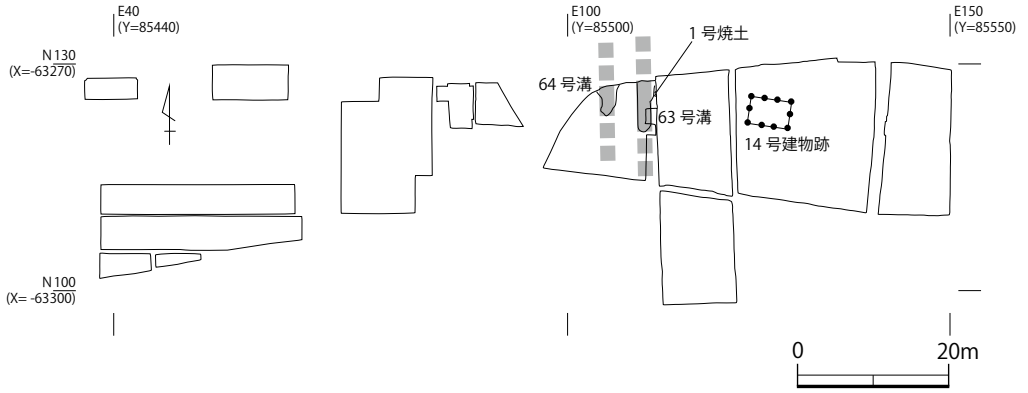

第 178 図　日岸田地区遺構変遷図（4）（S＝1：1,000）

の関係からⅢ－ 1 期とⅢ－ 2 期に分けられる。Ⅲ－ 1 期は前段の区画溝を踏襲しつつ、東側は 66 号溝（新）に拡張される。区画内には 2 間× 3 間以上の 20 号建物跡が建つ他、62 号溝にそって 5 号柵列が作られる。主軸は引き続き N － 6°－ E 前後をとる。66 号溝東側にある 2 号焼土は、金属器生産関係の炉跡と思われ、区画の外側に金属器生産の工房が設置されたことが読み取れる。Ⅲ－ 2 期になると区画溝が全て埋められ、一部に整地土が敷かれるなど大規模な改修が行われる。新たに南北溝である 63 号溝と 64 号溝が作られるが、区画溝であったかどうかは判然としない。建物は 2 間× 3 間の 14 号建物跡が建てられ、主軸は N － 7°－ E となる。また 63 号溝付近には 1 号焼土が、図示はしていないが 66 号溝南端の整地土直上には滓を含む硬化面が確認されている。いずれも金属器生産に関わる遺構と思われる。

Ⅲ期の日岸田地区は、前段で盛行した漆関係や玉作関係の資料は一切見られなくなり、代わりに小規模な金属器生産関係の工房を区画外に設けるなど、地区の性格が大きく変化している。注目される遺物としては、圏足円面硯を中心とした定形硯や緑釉単彩陶器、灰釉陶器の出現があげられる。圏足円面硯は帰属時期に不安があるものの、型式学的な特徴から、多くは当該期に属すると考えている。その一方で転用硯はほとんど確認できず、出土文字資料も皆無であるなど、文書行政は低調であったと思われる。緑釉単彩陶器は火舎（風炉）や羽釜が出土している。これらは通常、宮内を含む都城や畿内の有力寺院でしか出土しない奢侈品で（平尾 1993）、地方官衙では下野国分寺跡、山城国府跡で確認されているのみである。用途については諸説あるようだが（巽 1994、山中 1994）、大半が有力者の邸宅もしくは寺院から出土している点は注意しておきたい。

出雲国府Ⅳ期（第 179 図）

南北方向の礎石建物が建てられる時期である。9 世紀中葉から 10 世紀前半にあたり、土器型式では第 6 ～第 7 型式に相当する。区画溝の存在は不明瞭で、軸を東に振る 67 号溝が確認されているのみである。19 号建物跡は礎石建物で、梁行が長い点を特徴とする。これは、同時期の大舎原地区における 10 号、21 号建物跡と類似した傾向である。

Ⅳ期の日岸田地区の性格は、出土遺物が少ないため推定困難である。Ⅲ期で多く見られた硯や工房関係の遺物は一切出土しておらず、文書行政や工房機能が主体であったとは考えにくい。その一

〔出雲国府Ⅳ期〕

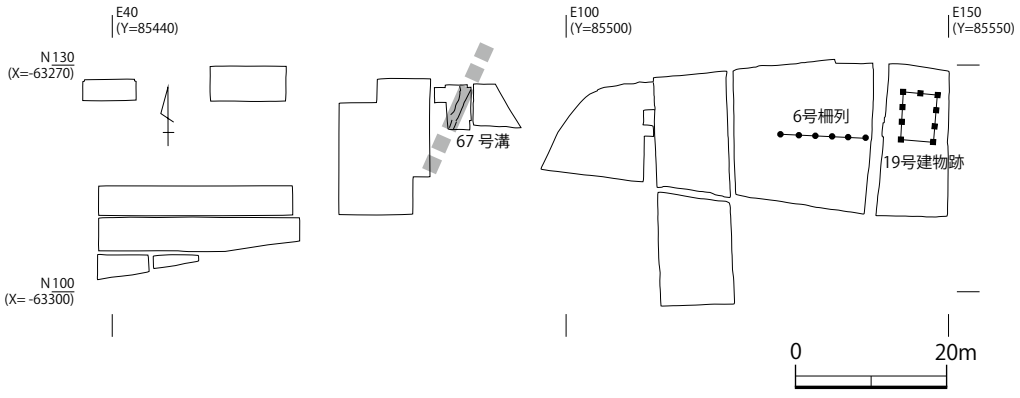

第 179 図　日岸田地区遺構変遷図（5）（S＝1：1,000）

方で、緑釉陶器や灰釉陶器は多量に出土しており、単位面積当たりの出土点数は、日岸田地区に限れば出雲国府内で最も高い数値を示す。また出雲国府で唯一、防長産の可能性のある緑釉陶器を保有する点も特筆される。緑釉陶器が高級日常食器や饗宴に用いられる食器であることを鑑みると（高橋 2001）、有力者層の居住空間、緑釉陶器の保管場所といった可能性が想定される。

出雲国府Ⅴ期（第 180 図）

10 世紀後半から 11 世紀前半の第 8 型式が用いられる時期である。日岸田地区では当該期の遺構はほとんど確認できず、わずかに 67 号溝が第 8 型式まで継続していた可能性がある。

出雲国府Ⅵ期（第 181 図）

小型の柱穴で構成される掘立柱建物、多数の井戸が作られる時期である。土器型式では第 9 型式以降の 11 世紀後半から 13 世紀代に造営される。区画溝は検出されておらず、溝を用いた区画は行われなかった可能性がある。建物は 11 号～ 13 号建物跡があり、いずれも主軸を N － 8° － E に持つ。3 棟は重複または近接して建てられ、規模や構造が類似することから同じ機能をもつ建物の建替えと想定される。建物の周囲には 5 号～ 12 号井戸が配置される。多くは 11 世紀から 12 世紀代の井戸だが、5 号井戸では 13 世紀代の京都系土師器や格子目タタキを持つ須恵器甕が出土

〔出雲国府Ⅴ期〕

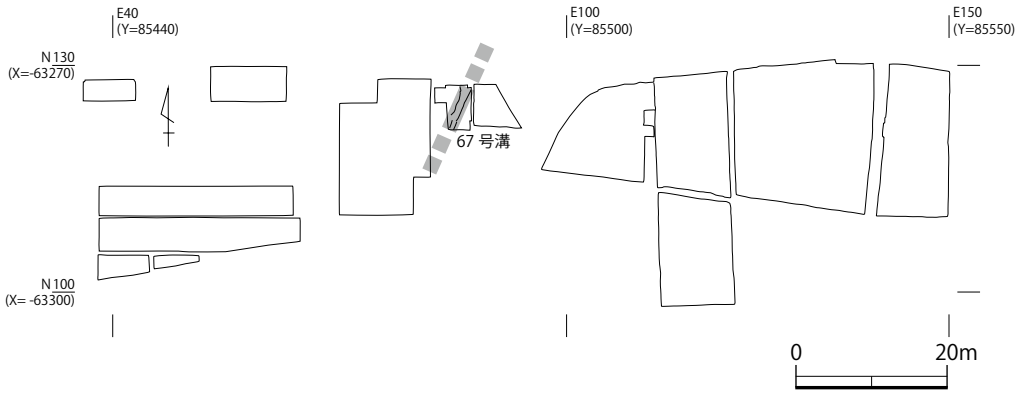

第 180 図　日岸田地区遺構変遷図（6）（S＝1：1,000）

〔出雲国府Ⅵ期〕

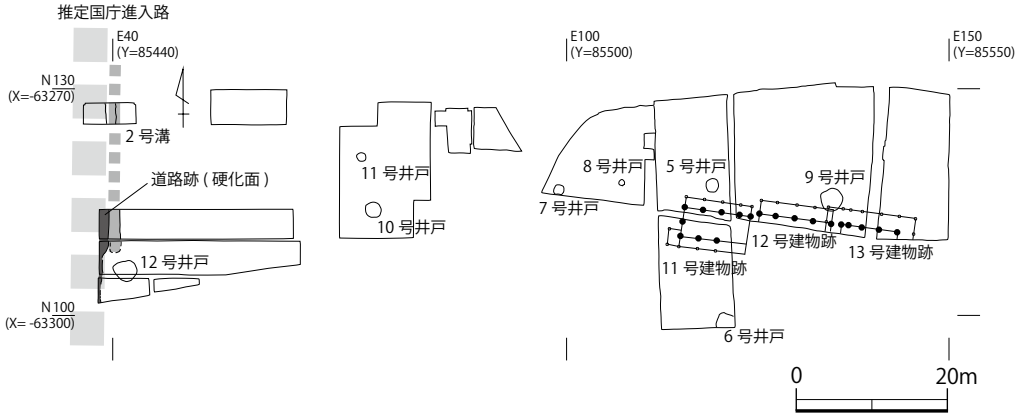

第 181 図　日岸田地区遺構変遷図（7）（S＝1：1,000）

しており、13 世紀まで井戸が利用される状況にあったことが窺える。またこの時期、日岸田地区西端に南北に走る硬化面と溝が検出されている。出雲国府跡で唯一確認できた道路遺構であり、国庁へ至る進入路である可能性が高い。

本時期の遺物としては硯や扇、貿易陶磁器、京都系土師器などが出土している。このうち注目されるのは貿易陶磁器の出土量で、地区の総点数が 2963 点と出雲国府全体の 56% を占める。特に第 6 トレンチを含む堂田調査区に集中する傾向があり、単位面積あたりの出土点数は 327.0 点/100㎡と、他地区平均の約 18 倍にも及ぶ。器種組成も、希少品や特定器種が堂田地区に偏在しているようだ。

以上、日岸田地区の変遷を追ってきた。結果的には「国府 4」の変遷案と大きく変わることになってしまったが、他の地区との整合性を考えた場合、一定の蓋然性は持ち得ていると考えている。ご検討頂きたい。従来、日岸田地区は漆の工房地区というイメージが強かったが、実際は時期ごとにその性格を大きく変えている。特にⅢ期以降は、緑釉陶器や貿易陶磁器の保有において他の地区と一線を画しており、日岸田地区特有の機能が与えられていたことを示唆している。その一方で、一貫して文字資料を出土しないという傾向も無視できない。今回の検討では、Ⅲ期以降の性格については触れられなかったが、今後、その位置付けについて考えていかなければならないだろう。

【参考文献】

神野恵・川越俊一 2003「平城京出土の陶硯」『古代の陶硯をめぐる諸問題－地方における文書行政をめぐって－』奈良文化財研究所

島根県教育委員会編 2006『史跡出雲国府跡 -4-』

高橋照彦 2001「地方官衙出土の平安時代の緑釉陶器」『考古学ジャーナル』No.475

巽　淳一郎 1994「施釉陶器研究の現状と課題」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東　施釉陶器』古代の土器研究会

平尾政幸 1993「弘仁瓷器直前の緑釉単彩陶器」『杉山信三先生米寿記念論集　平安京歴史研究』杉山信三先生米寿記念論集刊行会

山中　章 1994「長岡京の施釉陶器－緑釉陶器の成立－」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東　施釉陶器』古代の土器研究会

渡辺正巳 2006「出雲国府跡　平成 17 年度発掘調査に係る微化石分析」『史跡出雲国府跡 -4-』島根県教育委員会

第 8 章　樋ノ口地区の遺構

第 1 節　樋ノ口地区の概要

樋ノ口地区は松江市山代町字樋ノ口、字杓子面に位置し、推定政庁とされる六所脇地区より北に約 500m 離れている（第 182 図）。意宇平野中央の微高地上にあり、標高は地表面が 8.0 ～ 8.2m 程度と周囲に比べて 0.5 ～ 0.7m 程度高い。南東側は旧河道により削平されており、約 0.4 ～ 0.5m の段差がある。調査前は水田や桑畑として利用されていたようだ。総調査面積は 594.11㎡である。

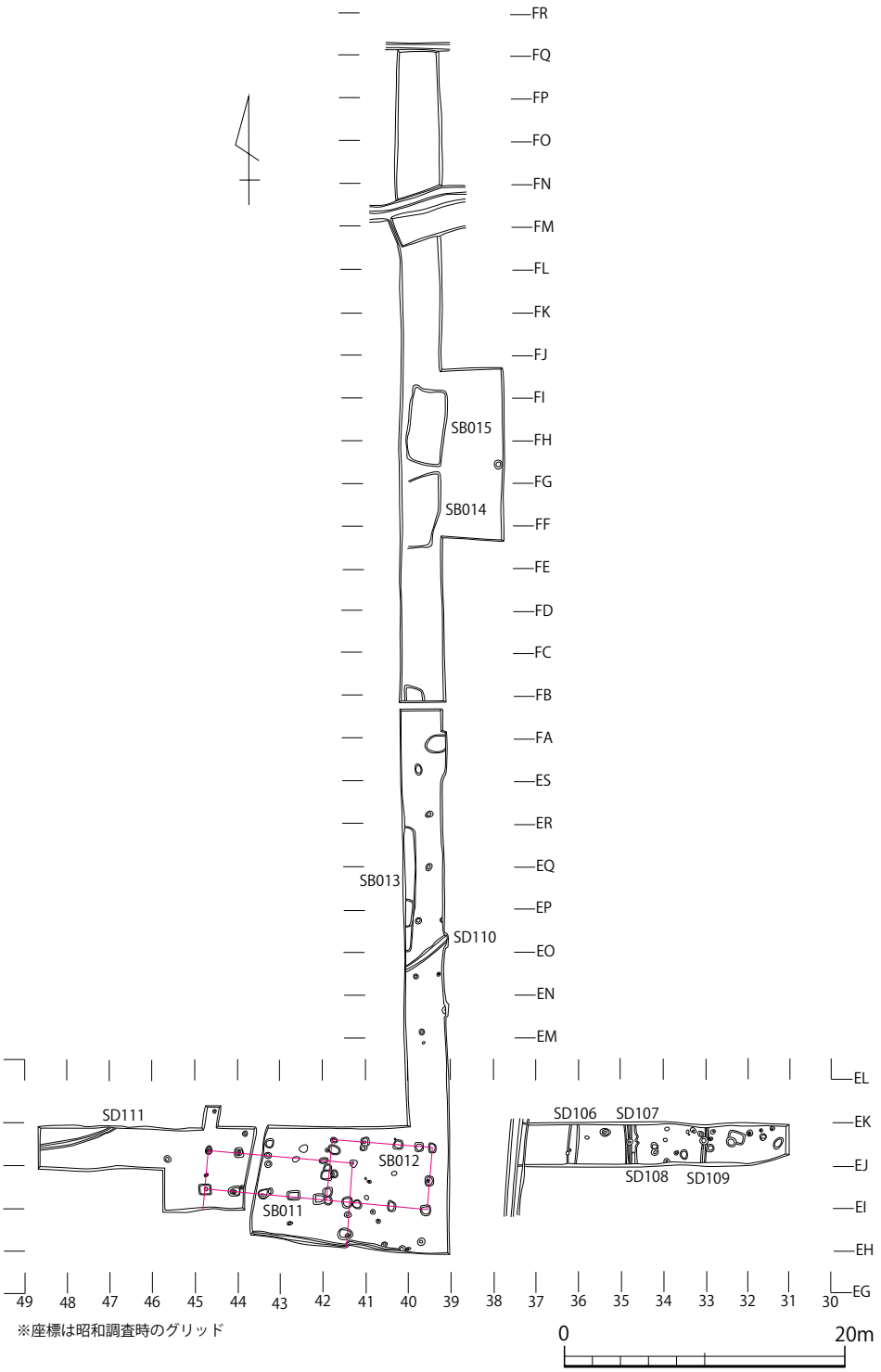

第 182 図　樋ノ口地区遺構配置図（S＝1：500）

調査は、国府域の北限を探る目的で昭和 44（1969）年に行われた。調査区は南北 85m、東西 54m の幅 3m のトレンチを設定し、一部が拡張されている。平成の調査では、平成 13（2001）年度は第 22 トレンチ、平成 14（2002）年度第 32 トレンチの調査を行っている。いずれも 10m × 2m の調査区を設け、方形の柱穴や溝を検出した。遺物は、須恵器、瓦、硯、滓、漆付着土器が出土している。

付番された遺構は、竪穴住居３棟、掘立柱建物２棟、溝６条がある。地点ごとに遺構の種類が異なっており、南北トレンチでは竪穴住居、西トレンチでは掘立柱建物、東トレンチでは南北溝が検出されている。

第 2 節　基本層序

基本層序は、表土から順に、耕作土、床土、黄褐色粘土に分かれる。黄褐色粘土に遺構が掘り込まれている。遺物は、耕土（水田耕作土）、黄褐色土、黄褐色粘土から出土している。

第 3 節　遺構の整理

１．竪穴住居

SB013（第 183 図）

南北トレンチ南側で検出された。平面形は隅丸長方形で、主軸を南北に持つ。規模は 9 m× 0.7m 以上、深さ 0.07m ～ 0.12m を測る。床面に柱穴は確認されていない。

SB014（第 184 図）

南北トレンチ中央で検出された。平面形は隅丸の長方形状を呈するが、ややいびつである。主軸は南北を向く。規模は 5.3m × 2.4m 以上、深さ 0.07 ～ 0.14m を測る。床面には 20㎝前後の角礫が見られるのみで柱穴は認められない。埋土は黄灰色土や灰褐色土が堆積し、中央 1㎡の範囲には木炭崩壊土が散布している。遺物は第 2 型式の須恵器、転用硯、羽口、カド石製剥片が出土している。

SB015（第 185 図）

南北トレンチ中央、SB014 の北 0.5m で検出された。主軸を南北に持ち、平面形は隅丸長方形を呈する。西側に角礫が散在する。柱穴は見られない。規模は 5.6m × 2.7m、深さ 0.11m ～ 0.19m を測る。埋土は 12 層に分層される。遺物は、第 2 型式の須恵器・土師器、転用硯、水晶製分割片が出土している。

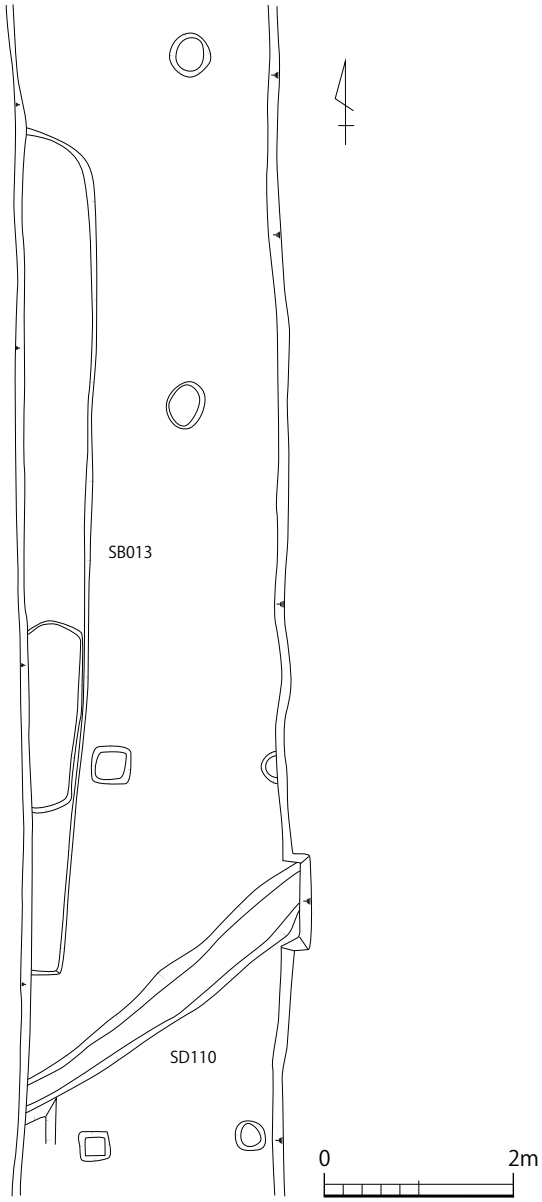

第 183 図　SB013 実測図（S= 1 ：80）

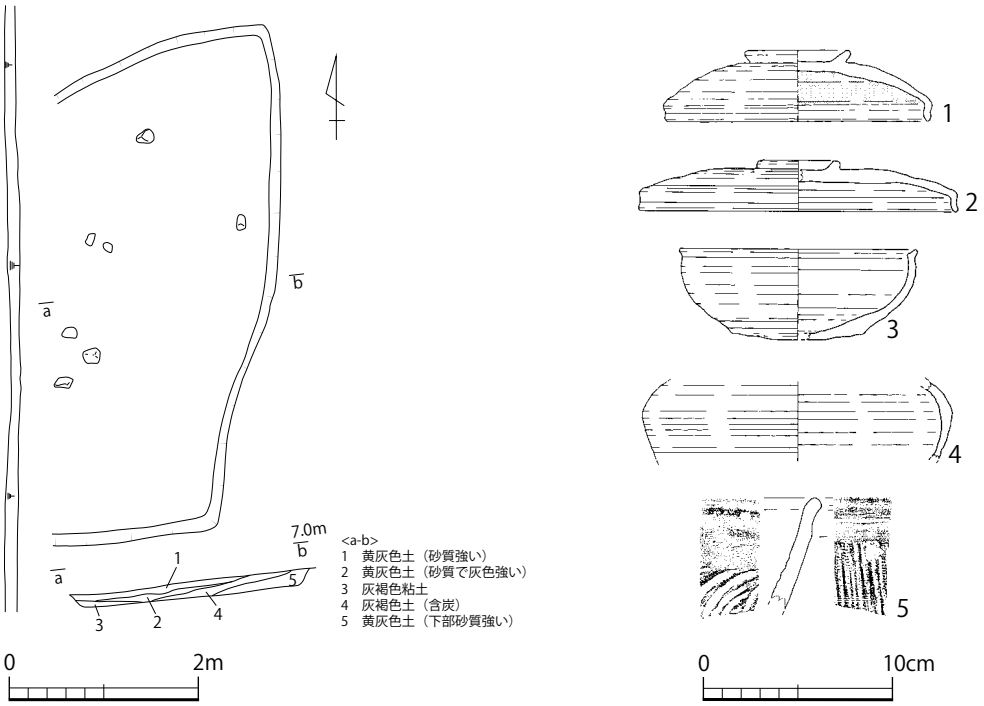

第 184 図　SB014 実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

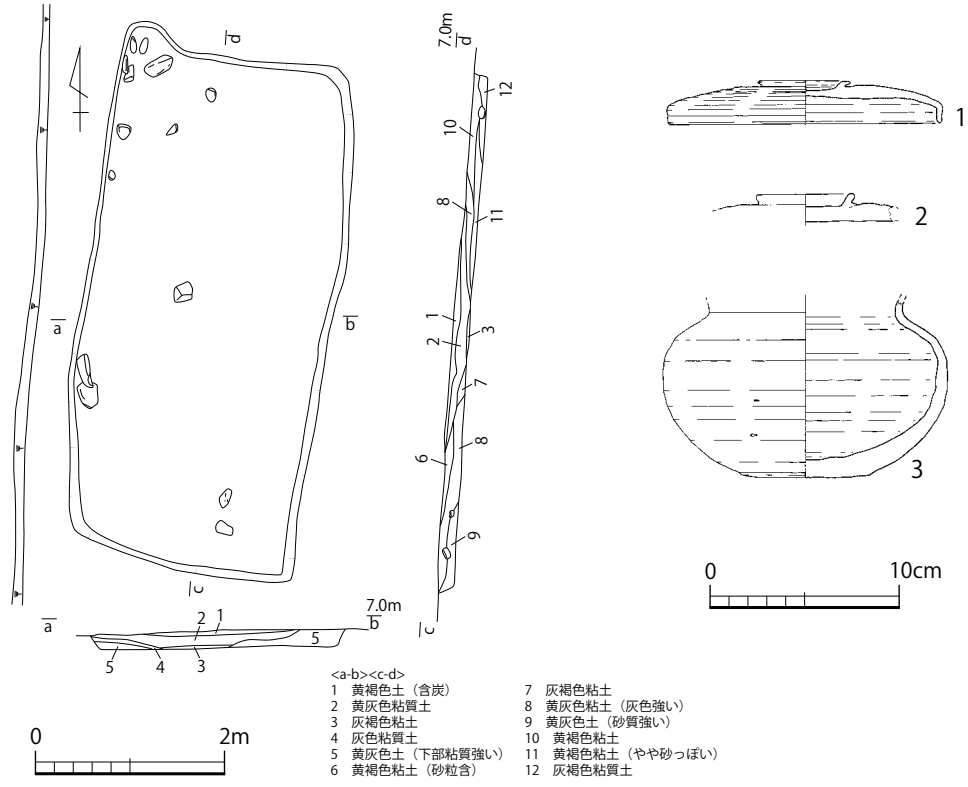

第 185 図　SB015 実測図（S＝1：80）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

2．掘立柱建物

SB011（第 186 図）

西トレンチで検出された 5 間× 1 間以上の掘立柱建物で、北側一面に廂が付く。規模は 10.2m × 2.4m 以上で、柱間は桁行 1.8 m（6 尺）～ 2.1m（7 尺）、梁行 2.4m（8 尺）、廂の出は 2.7m

（9 尺）である。主軸は東へ傾く。P12 には柱材が残る。切り合い関係を見ると、SB011P11 が SB012P10 を切っている。遺物は出土していない。

SB012（第 187 図）

西トレンチで SB011 と重複して検出された。３間× ２間の掘立柱建物で、規模は 6.9m × 4.5m、

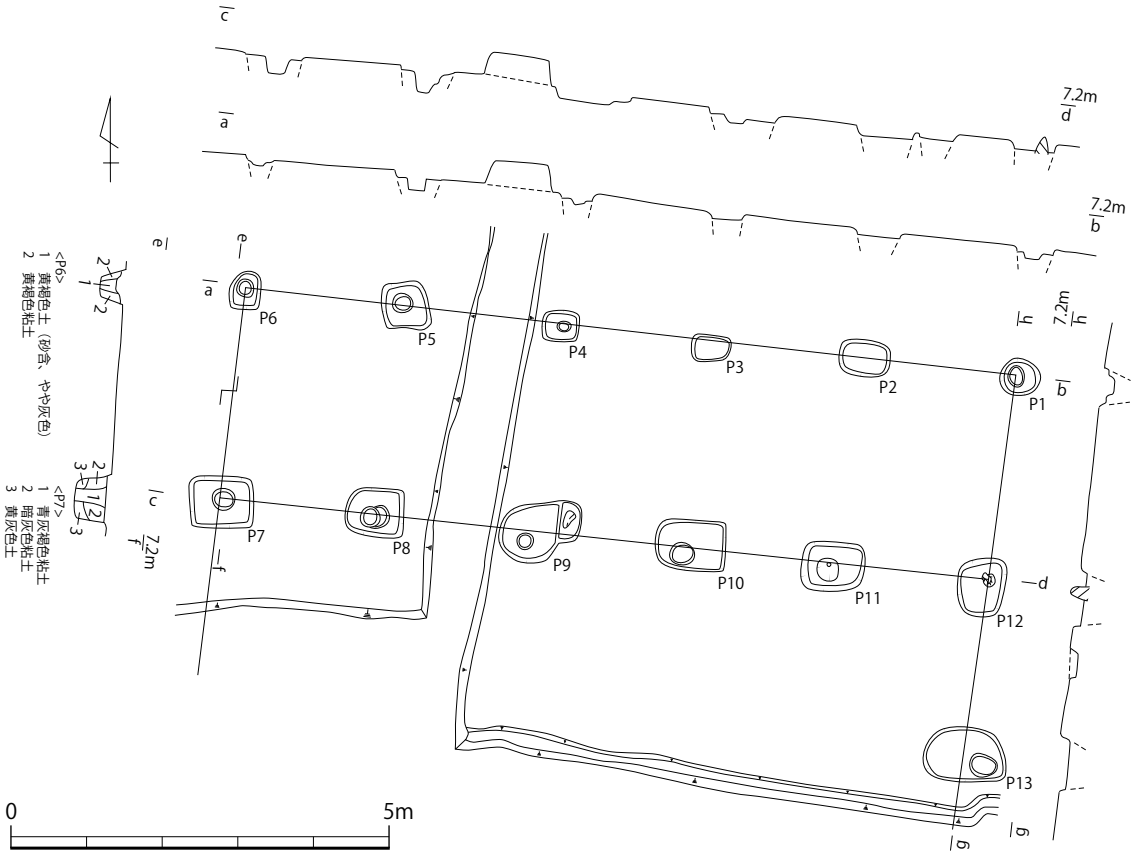

第 186 図　SB011 実測図（S＝1：100）

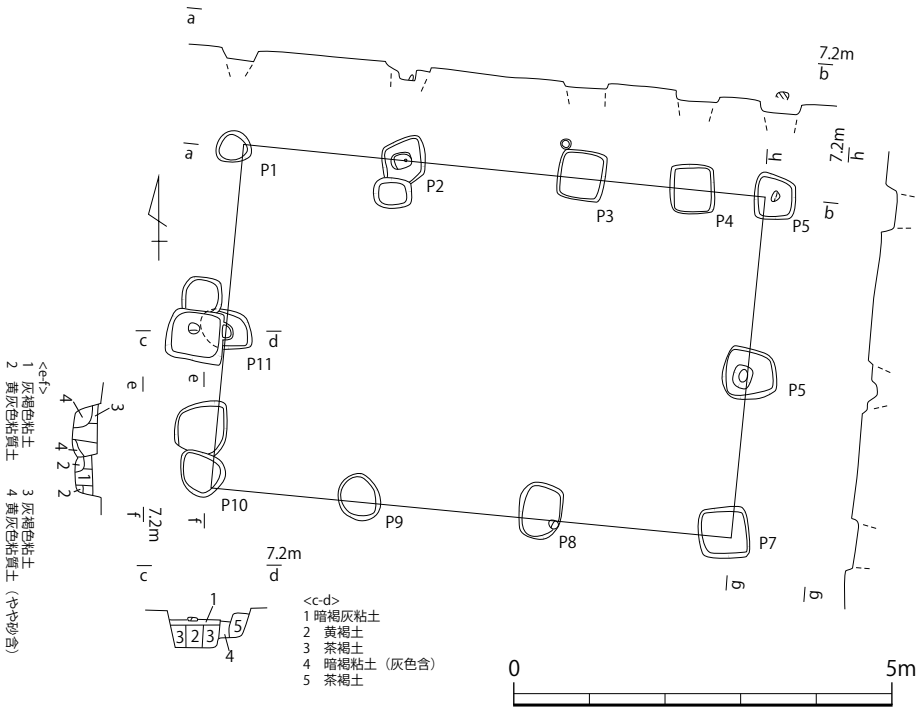

第 187 図　SB012 実測図（S＝1：100）

面積は 31.05㎡である。柱間は桁梁行ともに 2.1（7 尺）～ 2.4m（8 尺）で、北辺には P3 と P5 の間に P4 が設けられる。切り合いは SB011 に切られている。遺物は出土していない。

3．溝

SD106（第 188 図）

東トレンチ西側で検出された。主軸の方向は南北で、幅 0.75m、深さ 0.18 ～ 0.26m を測る。断面形はコ字形を呈する。遺物は第 2 型式の須恵器、漆の付着した無高台坏が出土している。

SD107（第 188 図）

東トレンチ中央で検出された。主軸は南北に持つ。幅 0.13m ～ 0.24m、深さ 0.07 ～ 0.011m と浅い。断面形はコ字形である。

SD108（第 188 図）

東トレンチ中央で SD107 と近接して検出された。主軸は南北である。幅 0.3 ～ 0.6m、深さ 0.11 ～ 0.18m である。断面形はコ字形である。

SD109（第 188 図）

東トレンチ東側で検出された南北溝で幅 0.4m、深さ 0.08 ～ 0.11m である。断面 U 字形を呈する。

第 4 節　樋ノ口地区の遺構変遷

樋ノ口地区で検出された遺構のうち、出土遺物より時期が追えるのは SB014、SB015、SD106 で、いずれも第 2 型式の須恵器・土師器が出土している。SB013 は遺物が出土していないが、SB014 や SB015 と規模、形態が類似することからから同時期とみて差し支えないだろう。また、SD106 と近接して並走する SD017 ～ SD019 も同時期の遺構と考えられる。問題は掘立柱建物の SB011、SB012 だが、これらは遺物が全く出土していないため時期を特定することができない。だが、そもそも樋ノ口地区からは第 2 型式の遺物しか出土しておらず、地区全体が短期間に造営された可能性が高い。地点ごとに遺構の種類が異なることも、各々が同時期に機能別配置されていたことを暗示させる。よって樋ノ口地区の遺構は、7 世紀末葉から 8 世紀第 1 四半期（出雲国府Ⅱ－ 1 期）

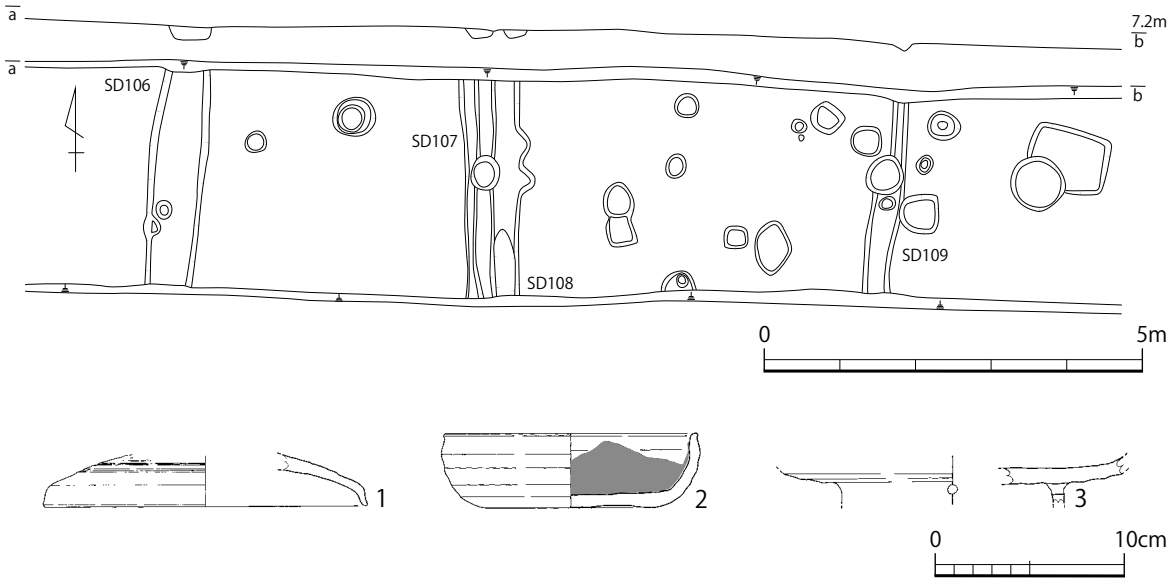

第 188 図　SD106、SD107、SD108、SD109 実測図（S＝1：100）及び SD106 出土遺物実測図（S＝1：4）

という限られた期間に構築されたと判断され、北側に竪穴住居、南側に掘立柱建物が建ち並ぶ景観が復元できる。

さて、樋ノ口地区で竪穴住居とされる SB013 ～ SD015 は、南北方向に主軸を持ち長大な隅丸方形を呈する点で、他の竪穴住居とは一線を画する。床面には柱穴や炉跡は設置されず、埋土には多量の炭を包含している。遺構の性格としては、SB014 から羽口が出土している点、茨木県鹿ノ子 C 遺跡や神奈川県坪ノ内遺跡の工房と平面形が類似している点などから、金属器生産に関わる工房群と推測されている（松江市教育委員会編 1971、間野 2007、島根県教育委員会編 2008、島根県古代文化センター編 2009）。

だが一方で、論拠の一つである羽口は 3 点しかなく、それ以外の金属器生産関係遺物については明らかになっていない。また炉跡は確認されておらず、地区内でどのような作業が行われていたのかも不明である。第 10 章第 7 節でも述べているように、金属器生産は他の地区でも行われており、必ずしも樋ノ口地区のみに生産が集中していた訳ではない。仮に樋ノ口地区の金属器生産が、それのみに特化した集約的な工房域であるとするならば、果たして各地区の工房とどのような関係にあるのか、出雲国府全体の中で位置付ける必要があるだろう。

【参考文献】

松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』

間野大丞 2007「出雲国府跡の調査」『平成 19 年度　島根県埋蔵文化財調査センター講演会　古代都市出雲国府を復元する！』島根県埋蔵文化財調査センター

島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府跡 -5-』

島根県古代文化センター編 2009『出雲国府周辺の復元研究－古代八雲立つ風土記の丘復元の記録－』

第 9 章　古代道関連地点の調査

古代道関連地点の調査では、山陰道（正西道）、枉北道、十字街、推定国庁進入路の 4 地点の調査が行われている（第 189 図）。以下、調査地点ごとの概要を記す。

第 1 節　山陰道（正西道）の調査

山陰道（正西道）の調査は、平成元（1989）年度の土地改良整備事業に伴う調査（A 地点・B 地点）、平成 14（2002）年度第 30・31 トレンチ、平成 15（2003）年度第 34 トレンチで行った。また、調査目的は異なるが、昭和 44（1969）年度にも、水垣地区の調査が行われている。

1．平成元（1989）年度 A 地点・B 地点

8 号道路（875m・幅 4m）簡易舗装に伴う調査として、上ノ免・水垣地区（A 地点）及び字石ヶ坪・横枕地区（B 地点）で行われた（第 190 図）。A 地点は 5m × 2.5m のトレンチが設定され、幅 1.9m、深さ 0.2m の東西溝 1 条が検出された。遺物は須恵器と近世以降の陶磁器が出土している。B 地点では 5m × 2.3m のトレンチに幅 0.7m の東西溝が検出された。遺物は須恵器と近世以降の陶磁器が数点出土している。

2．第 30、第 31 トレンチ

山陰道（正西道）の遺構を確認するために、鍛冶ヶ免地区で行った（第 191 図）。第 30 トレンチでは 10m × 2m の調査区が設けた。湧水のため十分な調査が行えなかったが、最下層の砂礫層では礫の間から遺物がまとまって出土した。調査区南端から 1.3m と 4.8m の地点には、やや大きな礫が東西に並んでいるように見受けられた。遺物は須恵器がまとまって出土している。時期は不明だが、墨書土器が 1 点確認されている。第 31 トレンチでは 10m × 2m の調査区が設定され、暗灰色粘土よりわずかに遺物と杭が確認された。

3．第 34 トレンチ

山陰道（正西道）の検出を目的として、深坪地区で行った。調査区は 10m × 2m のトレンチを設定した。耕作土直下には水成堆積と考えられる青灰色粘砂層が厚く堆積し、基盤層は認められない。近代の浅い落ち込みが 3 条見られるのみで、古代に遡る遺構面は確認できなかった。

第 2 節　枉北道の調査

枉北道の調査は昭和 49（1974）年度第 4 地点、平成 13（2001）年度第 23・第 24 トレンチ、平成 15（2003）年度の第 35 トレンチで行っている。

1．昭和 49（1974）年度第 4 地点

水道管埋設工事に伴う調査として行われた。調査地は任意の 4 地点で設定された。第 4 地点では、現在の道路に重なって意宇川起源の礫層が確認されており、当時の所見では礫敷の枉北道と判断されている。遺物は玉磨砥石が出土している。

2．第 23、第 24 トレンチ

枉北道を検出することを目的として行った。両者とも湧水が著しい。第 23 トレンチは苗代田地区に 10m × 2m の調査を設定し、杭列と灰色砂礫層が確認されている（第 192 図）。杭列の主軸は「国府 1」ではほぼ磁北方向を向くとされているが、実際は北西に傾き砂礫層には硬く締まっている部

第 189 図　古代道関連調査のトレンチ配置図（S＝1：3,500）

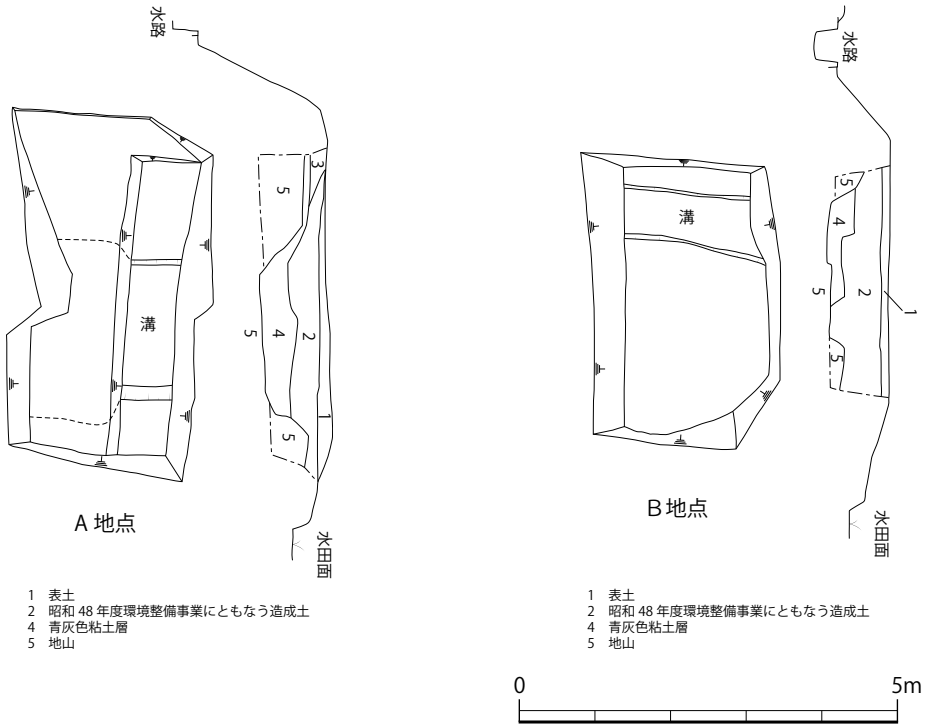

第 190 図　平成元（1989）年度調査区 A 地点、B 地点実測図（S＝1：100）

分もあった。だが、調査範囲内では道とまでは断定できなかった。遺物は須恵器高台付坏と壺が出土している。第 24 トレンチは領拝地区に設定した 10m × 2m のトレンチである。耕作土下 0.5m ほどのところで暗灰褐色砂礫層が確認され、調査区西側では幅 0.6m、高さ 0.2m の畦状の高まりが検出された。遺物は須恵器高台付坏や無高台坏、柱状高台付皿が出土している。

3．第 35 トレンチ

枉北道の確認を目的に神田地区に設定した。10m × 2m のトレンチで第 23・第 24 トレンチの南約 40m の地点に位置する。第 23 トレンチで検出された硬化面の延長を検出することを目標に調査を行ったが、トレンチ内では基盤層となるような面は見られず、古代の遺構面は消滅してしまったと思われる。遺物は古墳時代中期の高坏の坏部が出土している。

第 3 節　十字街の調査

十字街の調査は昭和 49（1974）年度第 3 地点、平成 11（1999）年度第 11 ～第 13 トレンチで行われている。

1．昭和 49（1974）年度第 3 地点

水道管埋設工事に伴う調査として 2m × 3.7m のトレンチを設定して行われた。現在の道路敷の下に黒灰色土と茶褐色土が堆積し、その下層の礫層が確認された。

2．第 11、第 12、第 13 トレンチ

十字街の調査のため、第 11 トレンチは 2.5m × 5m、第 12 トレンチは 2m × 4m、第 13 トレンチは 3m × 4m の範囲を設定した（第 193 図）。いずれのトレンチからも、推定山陰道と並行するように東西方向に伸びる杭列が検出されており、第 11 トレンチと第 12 トレンチでは杭列に横木がわたされていた。第 13 トレンチからは直径 2.1㎝の棒状木製品が出土している。

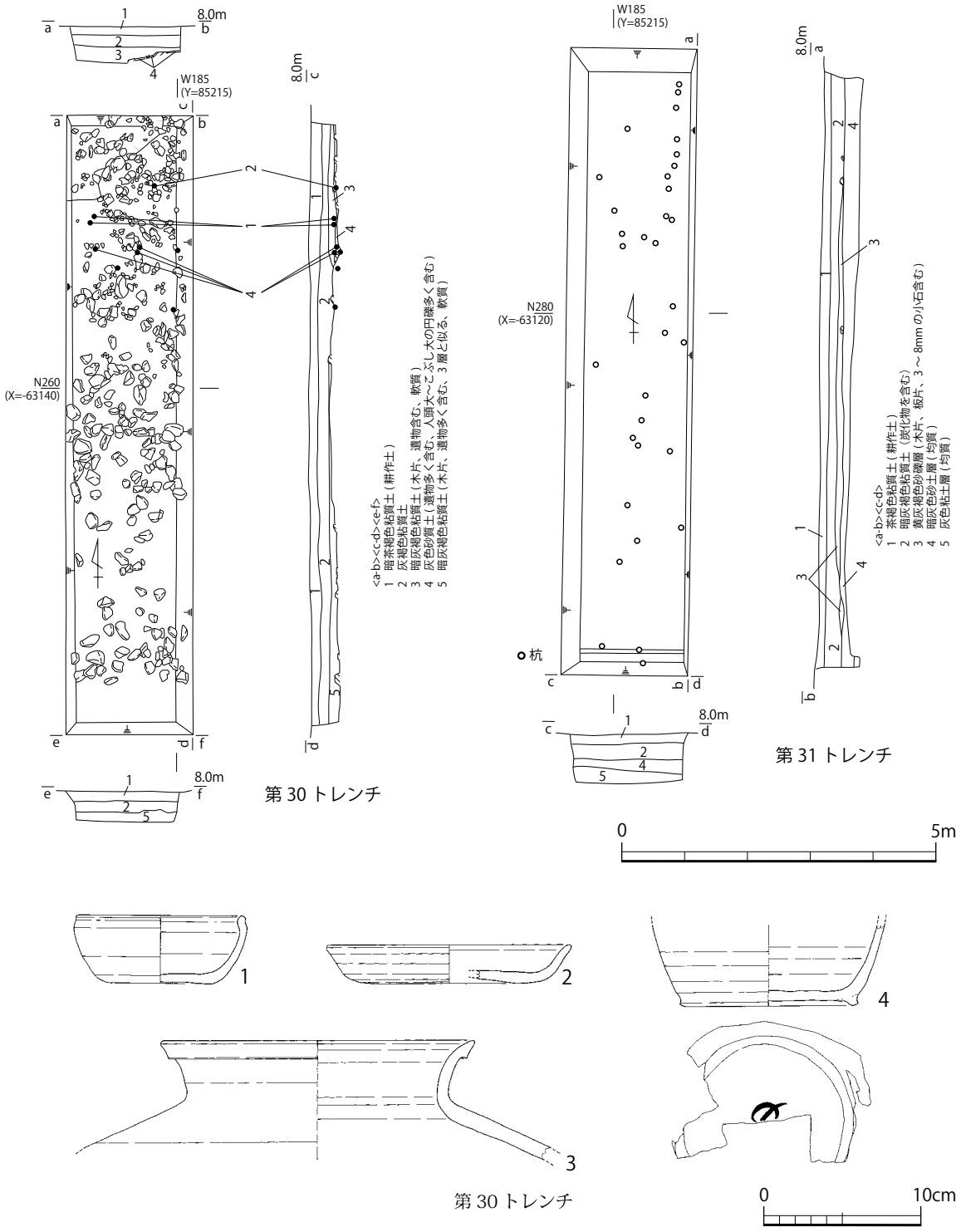

第 191 図　第 30、第 31 トレンチ実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

第４節　国庁進入路の調査

国庁進入路の調査は、昭和 49（1974）年度第 1 ～ 3 地点、平成 5（1993）年度松江市教育文化事業団調査トレンチ、平成 8（1996）年度松江市教育委員会調査トレンチ、平成 11（1999）年度第 6 トレンチ、平成 16（2004）年度第 38 トレンチ、平成 17（2005）年度第 42・第 43 トレンチ、平成 19（2007）年度第 51 トレンチ調査、平成 21（2009）年度～平成 23（2011）

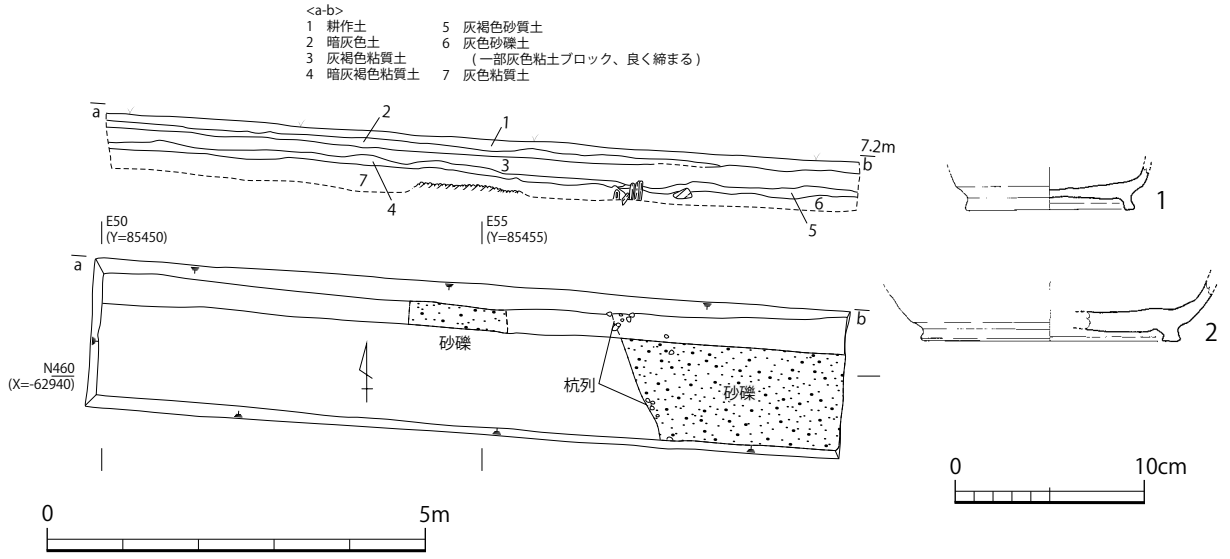

第 192 図　第 23 トレンチ実測図（S＝1：100）及び出土遺物実測図（S＝1：4）

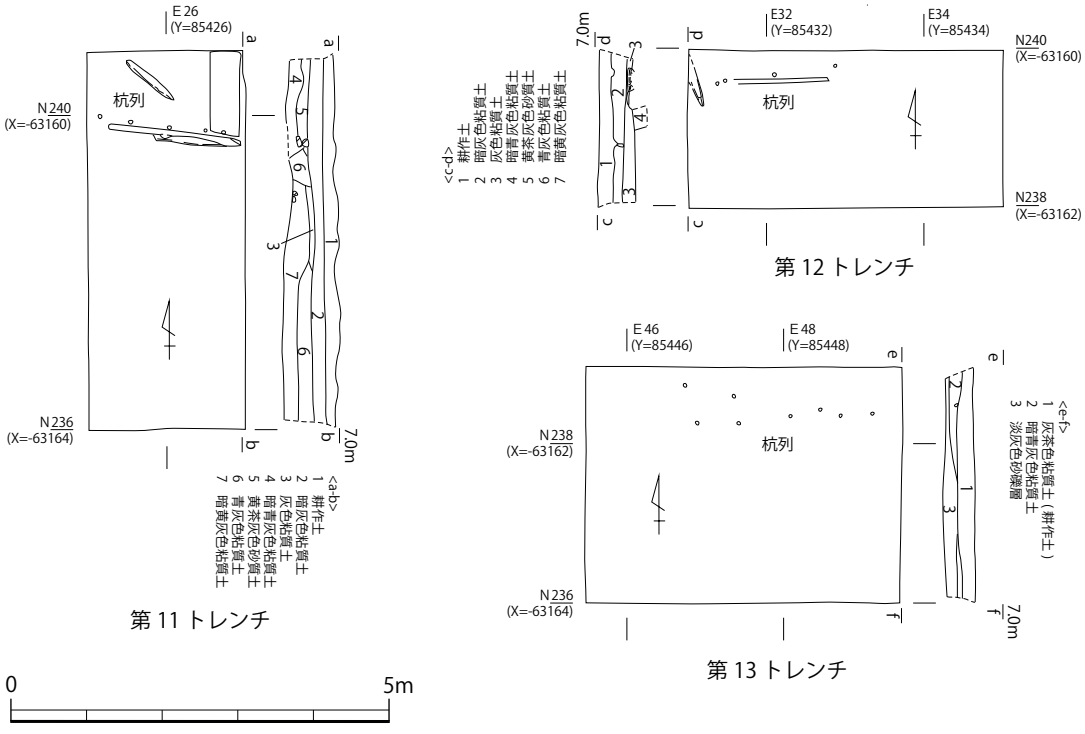

第 193 図　第 11、第 12、第 13 トレンチ実測図（S＝1：100）

年度松江市教育委員会調査トレンチがあげられるほか、平成 18（2006）年度堂田調査区、平成 20・21（2008・2009）年度と平成 23（2011）年度宮の後北調査区でも調査されている。

1．第 6、第 42、第 50 トレンチ、平成 18（2006）年度堂田調査区

第 6 トレンチは範囲確認調査のために設定したトレンチである。4 m× 26m で、南北に延びる 2 号溝と 1 号土坑を確認している（第 138 図）。第 42 トレンチは 2 号溝の延長を確認するために設定した 2m × 5m のトレンチである。礫層の直下から溝状遺構を確認しているが、2 号溝と断定するには至っていない。平成 18（2006）年度堂田調査区では、2 号溝の延長を確認するとともに、その東側に並行する硬化面を確認しており、平安時代後期の道路遺構とその側溝であることが確認された。これを受けて、第 50 トレンチは道路遺構の北側延長部分と、古代に遡る道路遺構の確認を目的として 3m × 7m のトレンチを設定した。調査の結果、2 号溝の延長を確認することはできたものの、道路遺構は検出することができなかった。

2 号溝（第 194 図・第 195 図）

日岸田地区堂田調査区西端で検出した南北溝である。N108 ラインで収束し、69 号溝と接続する。2 号溝南端の先には同時期の 12 号井戸が作られている。幅は 1.2 ～ 1.7m、深さは 0.35 ～ 0.4m で、断面形は逆台形状を呈する。底面標高は、北側の第 50 トレンチで 6.88 ～ 6.80m、南端の平成 18（2006）年度堂田調査区では 7.0m である。埋土は大きく 3 層に分かれ (e-f ライン)、上層が粘質土（8 層）、中層が細砂混じりの粘質土（15 層）、下層が細砂（16 層）となる。他の遺構との切り合い関係は認められない。

遺物は第 9 ～第 10 型式の土師器、須恵器、白磁碗Ⅱ類・Ⅳ類・Ⅴ類・Ⅶ類・ＸⅠ類・ＸⅡ類・ＸⅢ類、白磁皿Ⅱ類・Ⅳ類・Ⅵ類・Ⅶ類・Ｘ類、中国陶器、瓦、銅塊が出土している。

69 号溝（第 194 図・第 195 図）

日岸田地区堂田調査区で検出した東西溝である。2 号溝の南端から東へ接続する。幅 1.0 ～ 1.2m、深さ 0.05m である。埋土は灰褐色砂質土である。切り合い関係は持たない。遺物は第 9 ～ 10 型式の土師器、白磁碗Ⅱ類、白磁皿Ⅱ類が出土している。

道路遺構（第 194 図・第 195 図）

日岸田地区堂田調査区西端で検出した。2 号溝と並行して南北に走る硬化面である。検出した長さは 8m、幅は 1.2m 以上である。N108 ラインの北 80㎝から南は、東端が抉られるように弧を描いて西に振れ、そのまま調査区外へと続いていく。路面は盛土で造られている。灰褐色土を主体に、1 ～ 2 層が水平に堆積し、いずれも硬く締まっている。路面の標高は 7.4m と 2 号溝底面より 0.4m ほど高い。盛り土中から中世の土師器が出土している。

2．平成 21（2009）年度松江市教育委員会調査トレンチ

本トレンチは、平成 20（2008）年度に下水道工事敷設に伴う調査として行われた。だが、調査が無断現状変更にあたることが判明し、文化庁との協議の後平成 21（2009）年度に毀損確認調査が行われた。このうち推定国庁進入路に関係するトレンチは、六所脇地区西側の C － 1 区間・C － 2 区間・D 区間・E 区間・F 区間である（第 196 図）。平面図は残されていないため、土層断面図 (第 197 図) から遺構を推定し、C 区間については遺構平面の推定復元をおこなった (第 203 図)。

C － 1 区では SD02、SD03 が確認されている。SD02 は自然流路の可能性がある。SD03 は幅 1.5m 程度で、断面形は V 字状を呈する。埋土下部には粘土が堆積しており、ゆるい流水があったこと

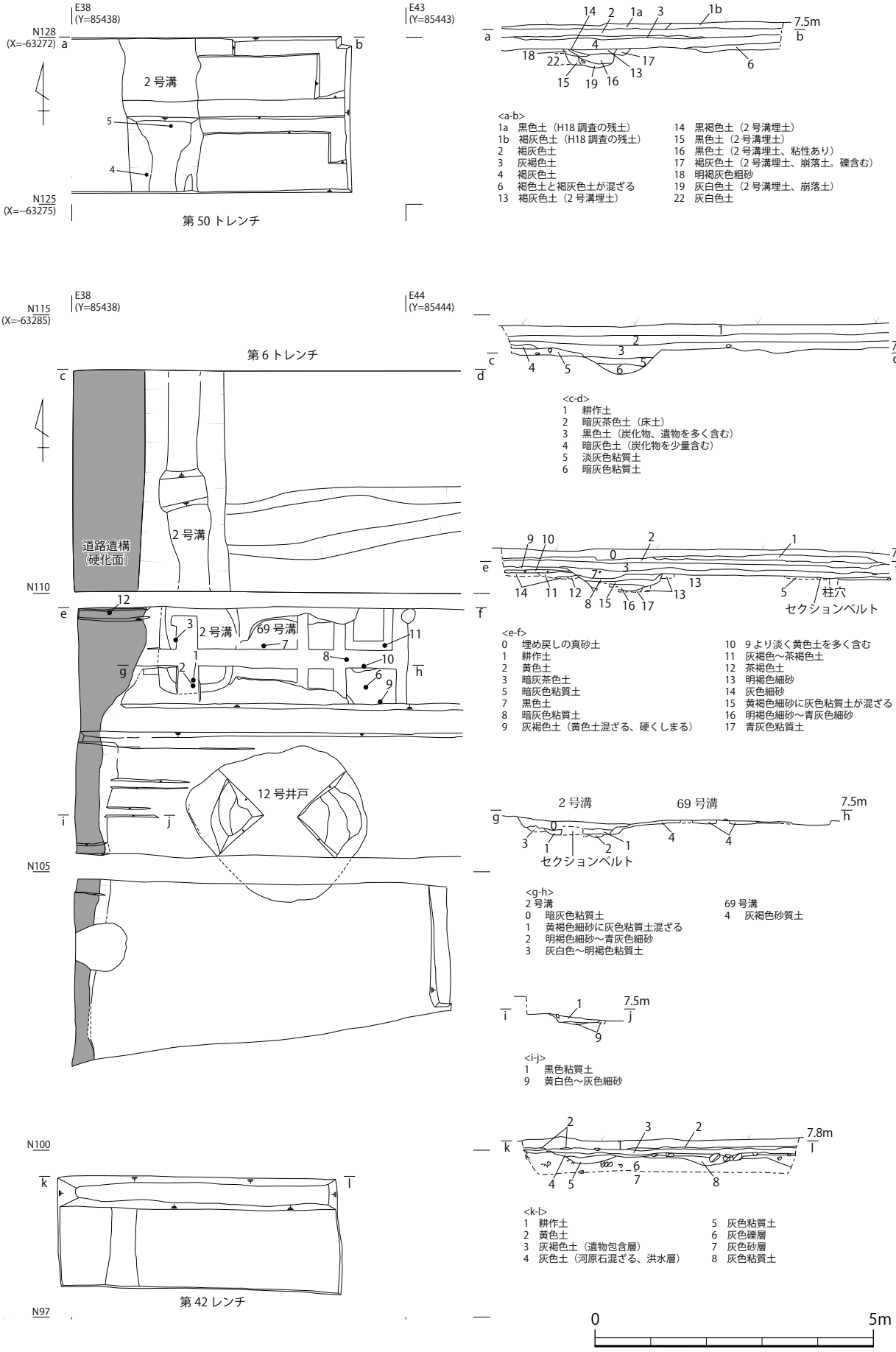

第 194 図　2 号溝、69 号溝、道路遺構実測図（S＝1：100）

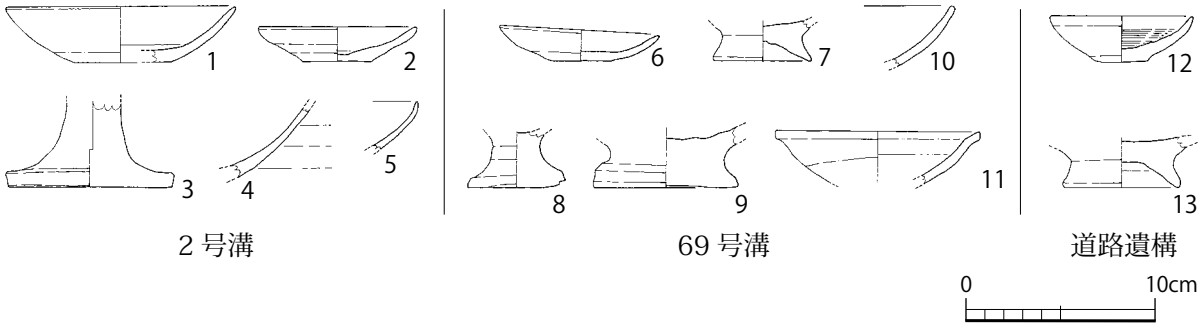

第 195 図　２号溝、69 号溝、道路遺構出土遺物実測図（Ｓ＝１：４）

が推測される。第９～第 10 型式の柱状高台付皿が出土している。Ｃ－２区間では竪穴住居１棟、溝１条、土坑１基が確認されている。竪穴住居は地山（80 層）を掘り込んで構築されている。土層断面図では、多数の柱穴と炉跡、壁帯溝と考えられる掘り込みが確認される。埋土中より古墳時代中期の遺物が出土している。SD05 は北東から南西にかけて斜行する溝で、幅約 1.3m、深さ 0.4m、溝底面の標高は 7.6m である。古代の須恵器が出土し、SK01 に切られている。SK01 は幅約 1.5m、深さ約 0.4m で、平面形は不明である。遺物は第９～第 10 型式の土師器が出土している。SD05 を切っている。C 区間は政庁の推定範囲に隣接するものの、古代の遺構が少なく空閑地的な様相を呈している。

D 区間では、古代の遺物を含む土坑や柱穴が検出されている。E 区間では土坑４基が検出されている。このうち SK04 は古墳時代の須恵器坏を含み、古墳時代後期の側溝とされる。F 区間では遺構は確認されていない。

３．平成 22・23（2010・2011）年度松江市教育委員会調査トレンチ

個人住宅建替えに伴い、平成 22（2010）年度に試掘確認調査、平成 23（2011）年度に本調査が行われた（第 198 図）。調査の結果、６層上面より近世の掘立柱建物１棟、中世の溝１条、土坑１基、多数のピットが検出された。６層、７層、15 層からは須恵器、土師質土器、瓦が出土しており、古代末から中世以降の整地土とされている。４層や柱穴内からは白磁が出土している。SB01 は掘立柱建物で、柱穴内から肥前系磁器（伊万里）が出土している。SD01 は幅 2.9m、深さ 0.5m の南北溝である。断面形は逆台形状を呈する。埋土より第９～第 10 型式の土師器が多量に出土している。

４．平成５・８（1993・1996）年度松江市教育文化事業団調査トレンチ

六所脇地区の南に位置する六所前地区の調査である。大草町自治会より提出された市道国府９号線の道路拡幅にかかる陳情書を受け、史跡関連遺構の有無を確認するために調査された（第 199 図）。Ｔ－１では遺構は見つからなかったが、Ｔ－２より建物１棟が検出された（第 200 図）。２間以上×１間以上の掘立柱建物で、大型の柱材が残っている。柱間は 1.95m、柱材の規模はＰ－１が 0.3 × 0.35m、Ｐ－２が 0.3 × 0.3m を測る。両者とも面取りされて方形を呈する。Ｐ－１とＰ－２は直径約 0.1m の自然木を利用した横木で連結されている。この横木を差し込むホゾ穴下約 0.1m のところに、直交する方向に横木が差し込まれており、西側調査区外へと延びている。柱の周囲を大型の礫で固めている。主軸は大きく東へ振っている。Ｔ－２トレンチ東側では直径約 0.4m のＰ－３、Ｐ－４が検出されている。柱材は残っておらず、建物廃絶の際に抜き取られた可

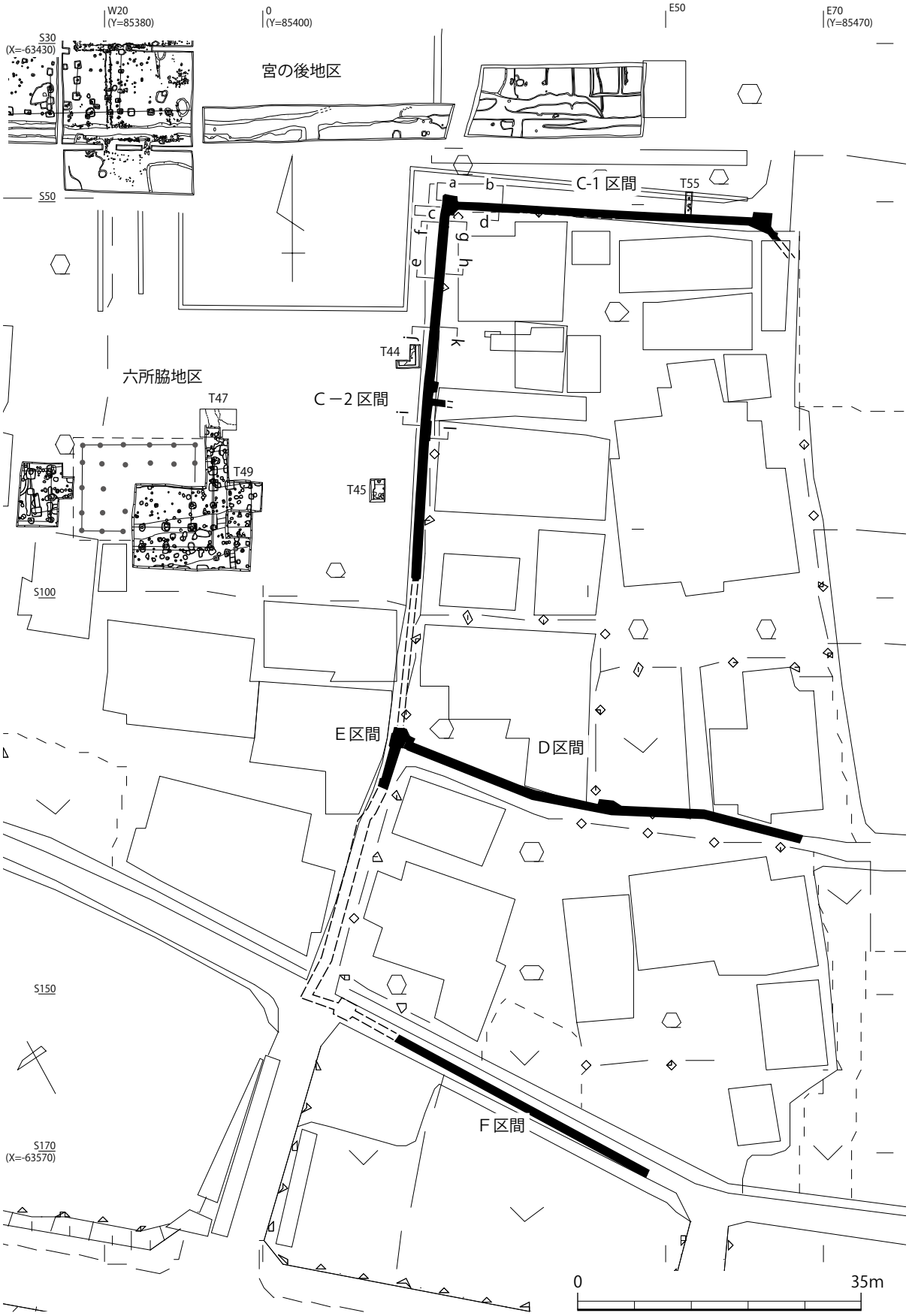

第 196 図　平成 21（2009）年度松江市教育委員会調査トレンチ配置図（S＝1：700）

C-1 区間　SD03 土層実測図

北壁

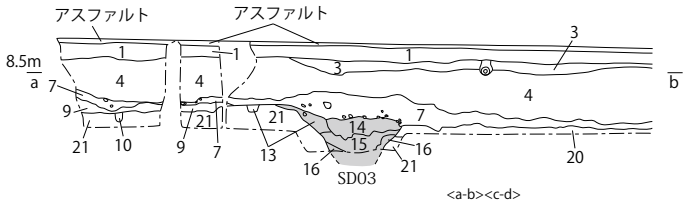

南壁

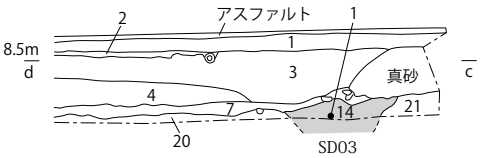

<a-b><c-d>
1　砕石等（路盤材）
2　褐色砂
3　真砂と黒色粘質土の混合層
4　真砂（混入土砂多い）
7　黒色粘質土
9　灰白色粘質土（黄白色粘土混ざる）
10　暗灰色粘土
13　黒褐色土（土器片含む、SD03）
14　黒色有機質土（土器片含む、SD02、SD03）
15　淡灰色粘土（黒色粘土混入、SD03）
16　淡灰色粘土（SD03）
20　淡緑灰色粘土
21　茶褐色粘質土

C-2 区間　SD05、SK01 土層実測図

西壁

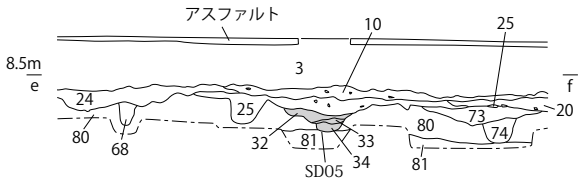

東壁

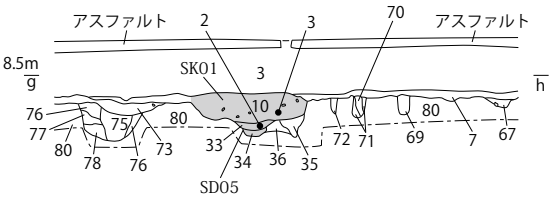

C-2 区間　古墳時代の竪穴住居土層実測図

西壁

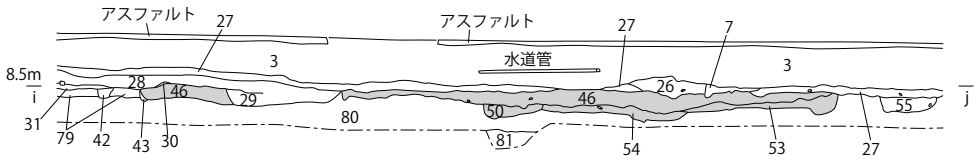

東壁

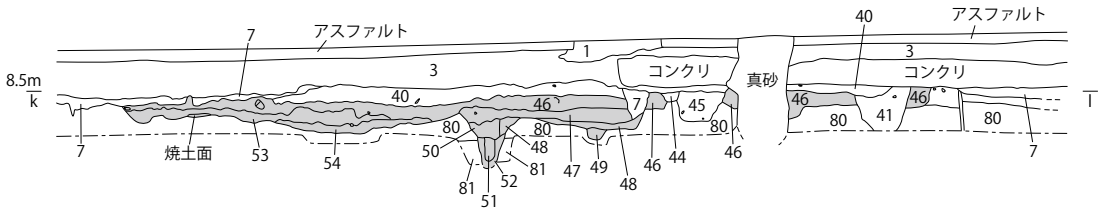

<e-f><g-h><i-j><k-l>
1　砕石等（路盤材）
3　真砂（混入土砂多い）
7　灰色粘土（側溝埋土か）
10　黒色粘質土（礫含む、土器片多く含む、SK01）
20　灰色砂質粘土（黄白色粘土混ざる）
24　暗茶灰色粘土（炭化物含む）
25　淡灰色粘土（褐色砂質土、炭化物含む）
26　暗褐色土（炭化物、土器片多く含む）
27　暗褐色土（土器小片含む）
28　暗茶褐色土（土器片、炭化物多く含む）
29　明暗褐色土（締まる、炭化物多く含む）
30　灰色粘土
31　暗灰色粘土（土器片含む）
32　褐色砂質土（炭化物含む、淡灰色粘土含む、SD05）
33　灰色砂（SD05）
34　淡灰色粘土（SD05）
35　灰色粘土（炭化物含む）
36　淡緑灰色粘土
40　暗灰色粘土（土器片含む）
41　茶褐色土（締まる）
42　灰色粘土
43　暗灰色粘土
44　暗灰色砂質土
45　灰褐色土（茶褐色土混じる）
46　暗褐色土（締まる、炭化物多く含む、古墳時代の竪穴住居）
47　茶灰色粘質土（炭化物含む、古墳時代の竪穴住居）
48　茶灰色粘土（炭化物含む、古墳時代の竪穴住居）
49　暗灰褐色粘質土（古墳時代の竪穴住居）
50　淡灰色粘質土（褐色砂・黄色褐色粘土混じる、古墳時代の竪穴住居）
51　灰色粘土（古墳時代の竪穴住居）
52　淡黄灰色粘土（灰色粘土混じる、古墳時代の竪穴住居）
53　46 と同じ（炭化物多量に含む、古墳時代の竪穴住居）
54　暗灰色粘土
（炭化物多く含む、古墳時代の竪穴住居）
55　濃暗褐色土（締まる、炭化物多く含む）
67　褐色土（灰色粘土混じる）
68　淡灰色粘土（明茶褐色土混じる）
69　黒色粘土（褐色土混じる）
70　淡灰色粘土
71　茶灰色粘質土
72　灰白色粘土
73　黄褐色粘質土（淡灰色粘土混じる）
74　灰色粘土（小砂利を含む）
75　淡灰色粘土（淡茶灰色土混じる）
76　淡黄灰色砂質粘土
77　黄褐色土と暗灰色粘土の混合土
78　淡黄褐色粘質土
80　茶褐色粘質土
81　淡黄灰色粘土

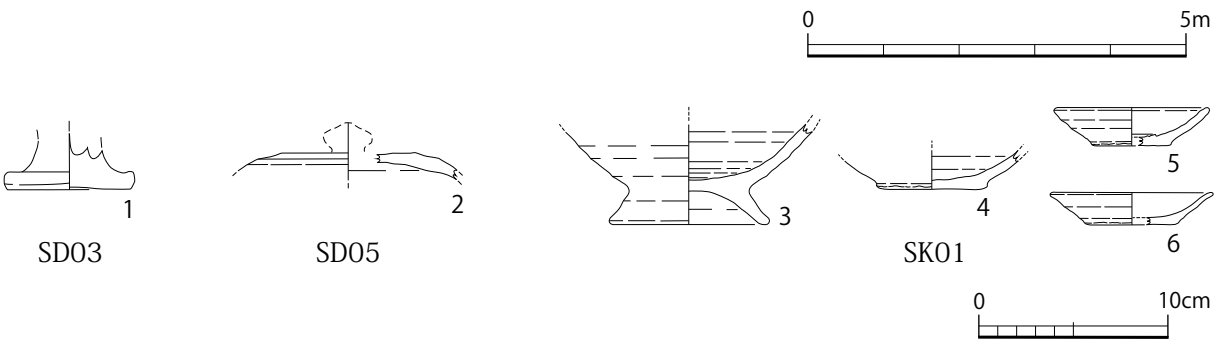

第 197 図　SD03、SD05、SK01、古墳時代の竪穴住居土層図（S＝1：100）
及び出土遺物実測図（S＝1：4）

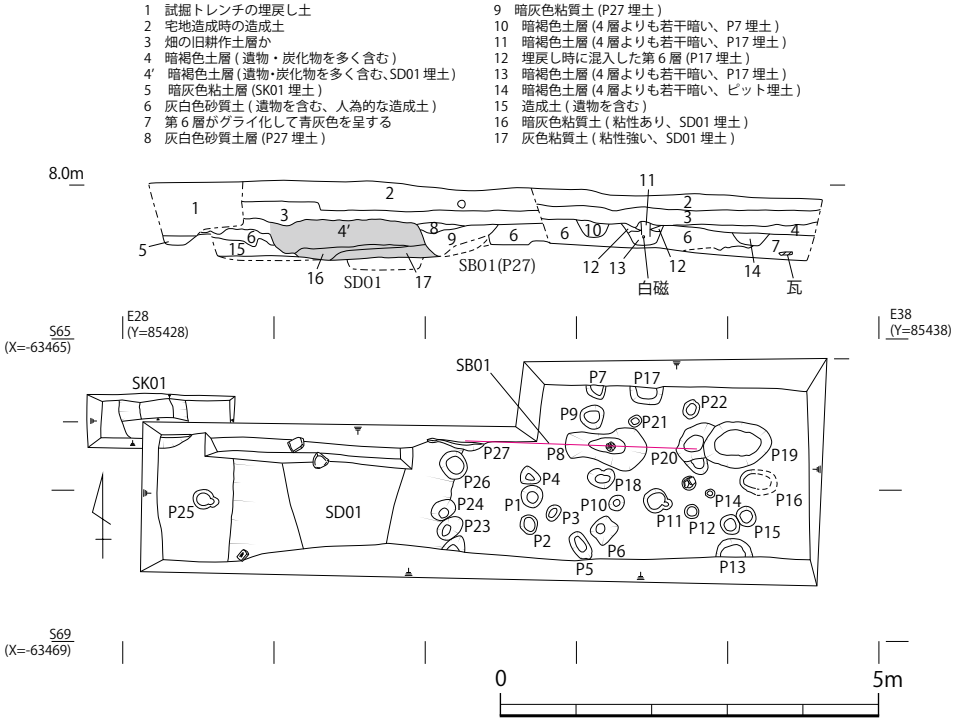

第 198 図　平成 22・23(2010・2011) 年度松江市教育委員会調査トレンチ実測図（S＝1：100）

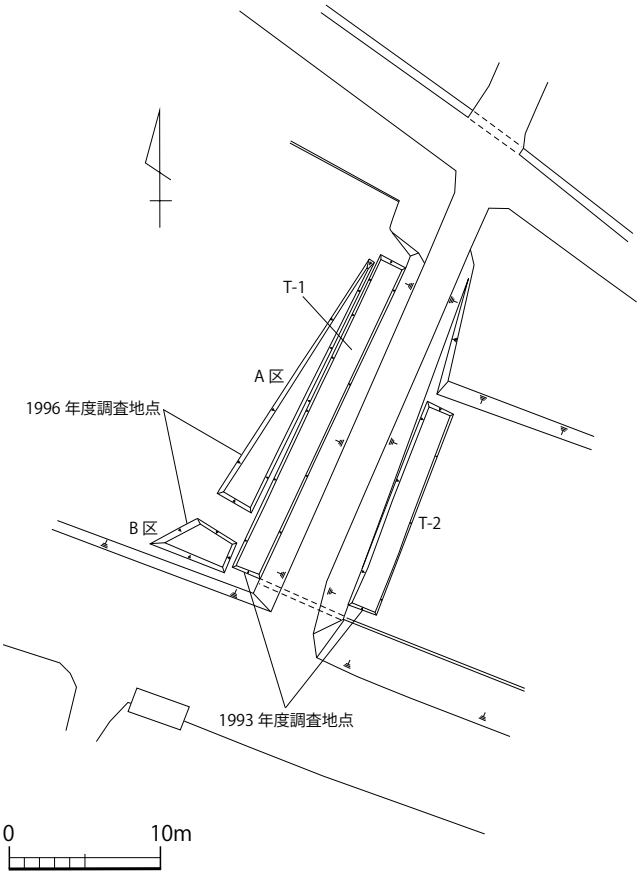

第 199 図　平成 5・8 (1993・1996) 年度松江市教育文化事業団調査トレンチ配置図（S＝1：500）

能性がある。これらの遺構の時期は不明であるが、古墳時代後期の包含層である５層上面より掘り込まれていることから、古墳時代後期以降の所産であることは確実である。Ｔ－１で確認された第４層からは古墳時代後期から古代の土器（第 201 図１～８）、瓦、青磁（９）などが出土している。平成８（1996）年度にはＴ－１の西側でトレンチ調査が行われているが、遺構は確認されていない。

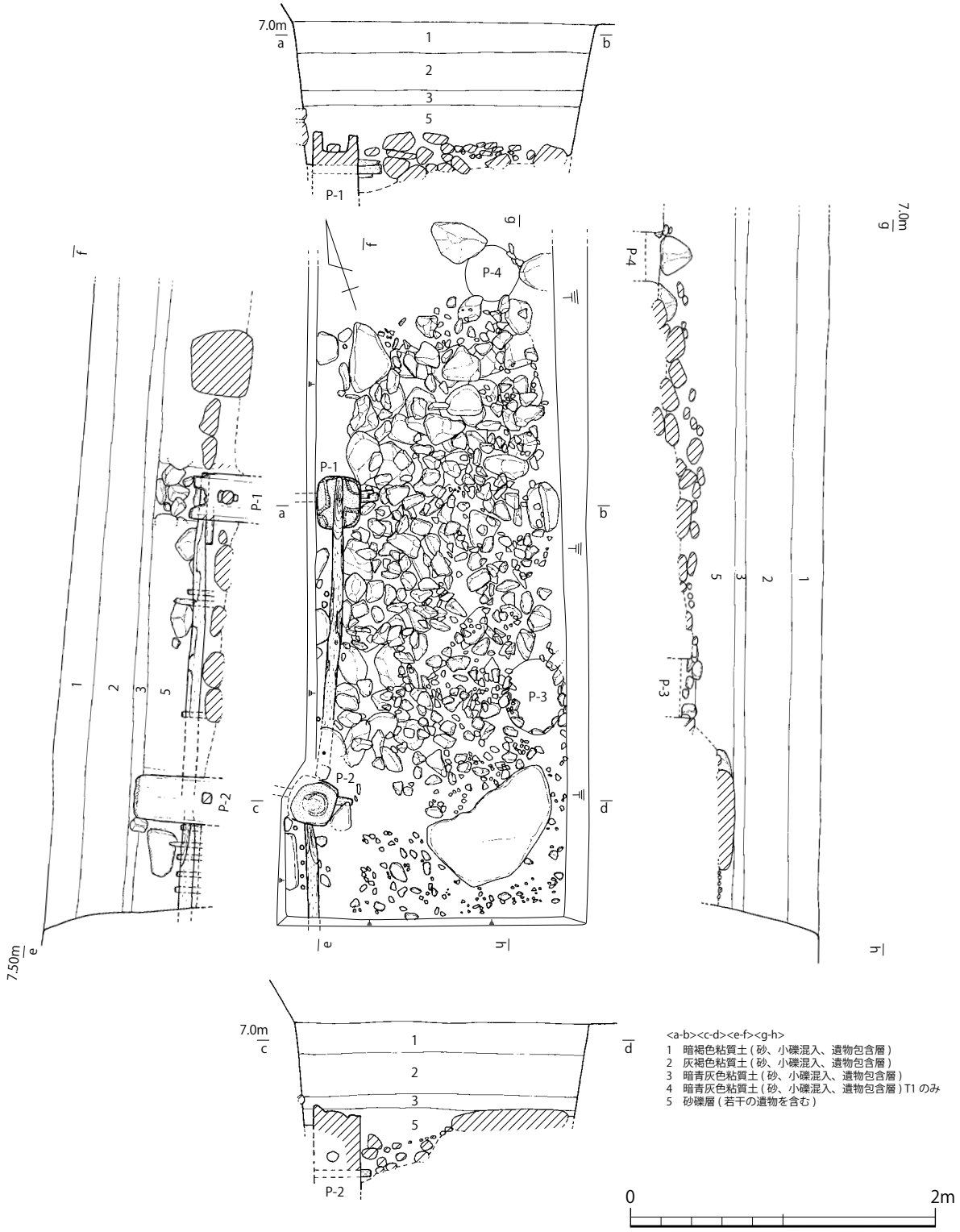

第 200 図　Ｔ－２実測図（Ｓ＝１：40）

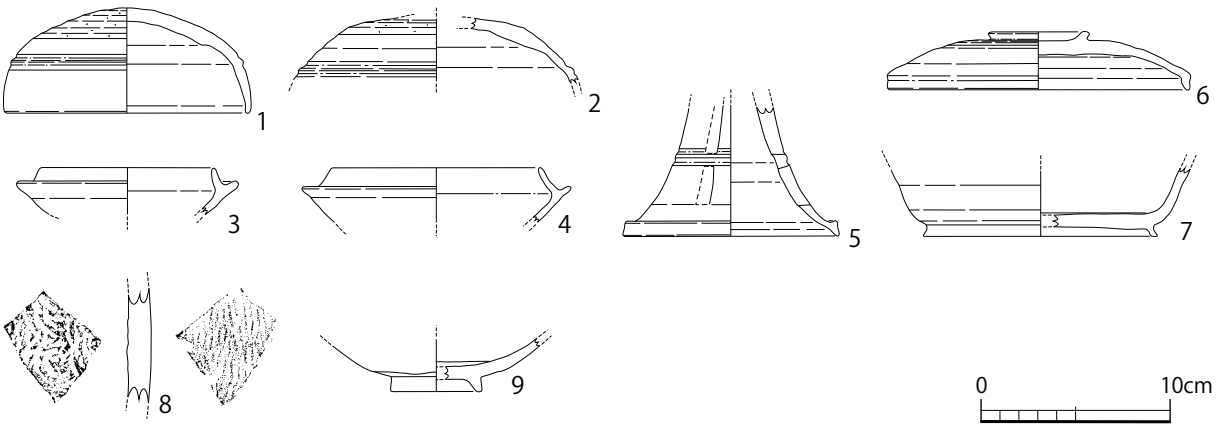

第 201 図　4 層出土遺物実測図（S＝1：4）

第 5 節　国庁進入路の推定復元

古代道関連地点の調査で確実に道路遺構として捉えられたのは、堂田調査区で検出された中世の道路遺構のみである。そこで、この道路遺構を軸に国庁進入路について若干の検討を行いたい。第 202 図は、中世の道路遺構をもとに国庁進入路の推定ラインを引いたものである。主軸は大舎原地区の建物や溝を参考に、N － 1° － E を想定している。この図を見ても分かるように、これまで国庁進入路の推定ライン上ではいくつものトレンチ調査が行われてきた。しかし、今のところ古代にまで遡る道路遺構は確認されておらず、国庁進入路の推定ラインが誤っているかのようにも見える。だが、遺構こそ見つかっていないものの、いくつかの興味深い所見が得られており、以下それらの点について述べる。

まず一つ目は、古代の道路側溝の可能性が指摘されている 56 号溝である。56 号溝は 8 世紀末葉から 9 世紀前葉の第 5 型式のころに利用された南北溝で、国司館東側を画する区画溝と考えられている。注目されるのは、56 号溝の護岸施設付近で検出された板状木材で、約 3.7 mの間をあけて二か所に設置されていた (第 202 図)。これらは、溝と直交するように掛けられていたことから、溝を跨ぐ橋の部材であった可能性が高い。板状木材より西へ進んだその先には、八脚門とされる 9 号建物跡が存在する。八脚門は国司館の北口であるため、当然ながら門の前面には道路が敷設されていたはずである。仮に八脚門へ至るための道路を、板状木材出土地点を通る東西ラインに想定するならば、それと連結する 56 号溝沿いに南北道を想定するのが自然ではなかろうか。いずれも状況証拠に過ぎないが、八脚門と板状木材、56 号溝の位置関係は古代の国庁進入路を推定する上で極めて重要であると思われる。

二つ目は、第 202 図の国庁進入路推定ライン上に、遺構がほとんど検出されていない点である。国司館の区画内には、掘立柱建物や土坑、井戸といった多くの遺構が確認されているが、大舎原調査区では 56 号溝を境に明確な遺構が検出されなくなる。27 － 2 号・28 号土坑については、いずれも 5 ～ 15㎝と浅く、礫層堆積時に開口していることから、自然の窪みの可能性もある。宮の後北調査区でも同様な傾向が見て取れ、調査区東端には遺構が全く確認されていない。よってこの場所は、古代においては空閑地であった可能性が高く、何らかの理由で施設をつくらない状況が存在していたと思われる。

三つ目は、宮の後北調査区で検出された近世の道路状遺構である。これは史跡公園整備前に利用

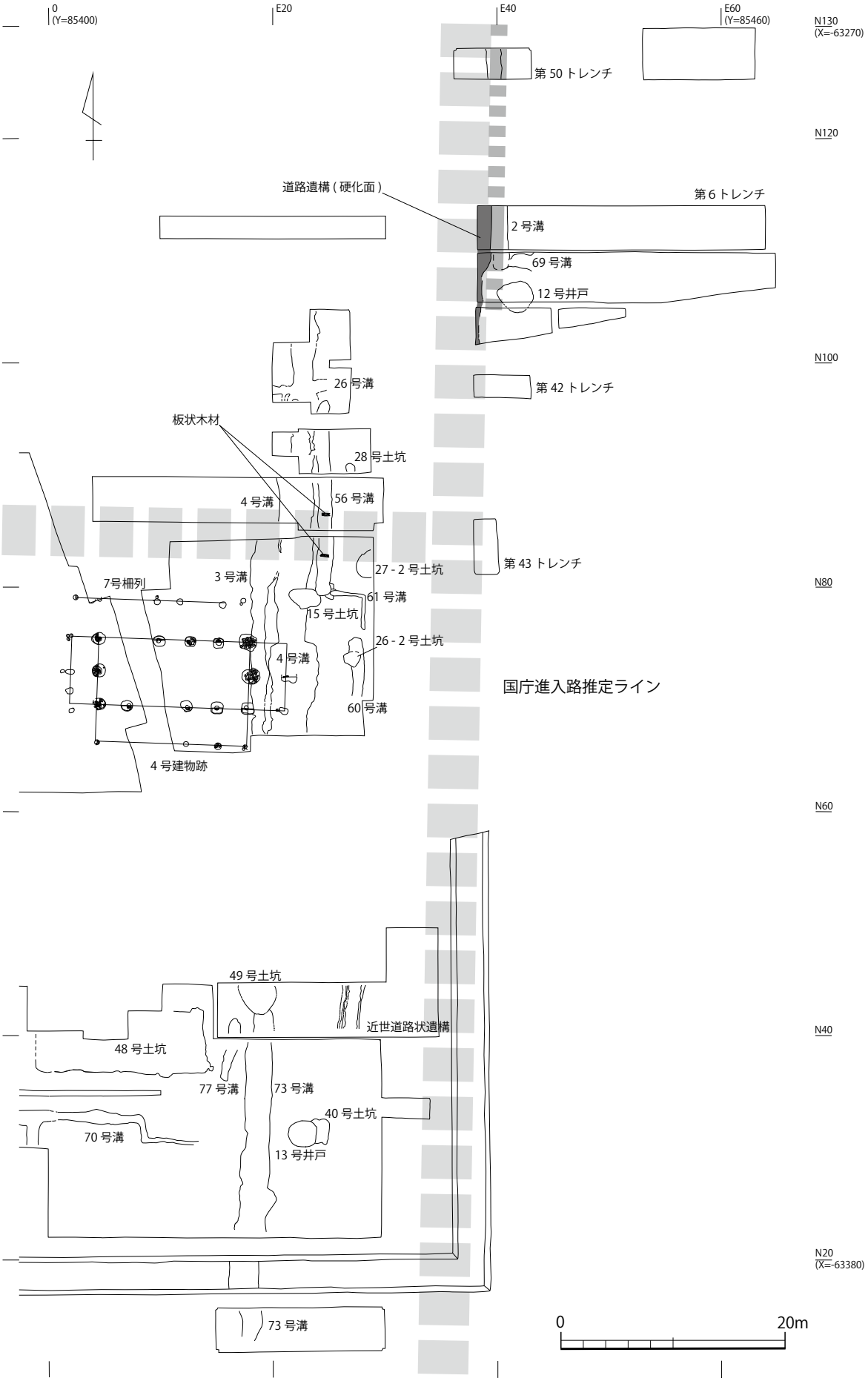

第 202 図　国庁進入路関連遺構配置図（1）（S＝1：500）

されていた南北道で、路面下部には礫を多量に敷き詰めて路床としている。第 38 トレンチの調査ではこの道路状遺構が数次にわたって作り替えられていることを確認しており、古い地割を伝えている可能性が指摘されている（島根県教育委員会編 2005）。堂田調査区の道路遺構が中世であることを勘案すると、古代から中世、そして近世に至るまで道路が踏襲されていたことも十分考えられよう。

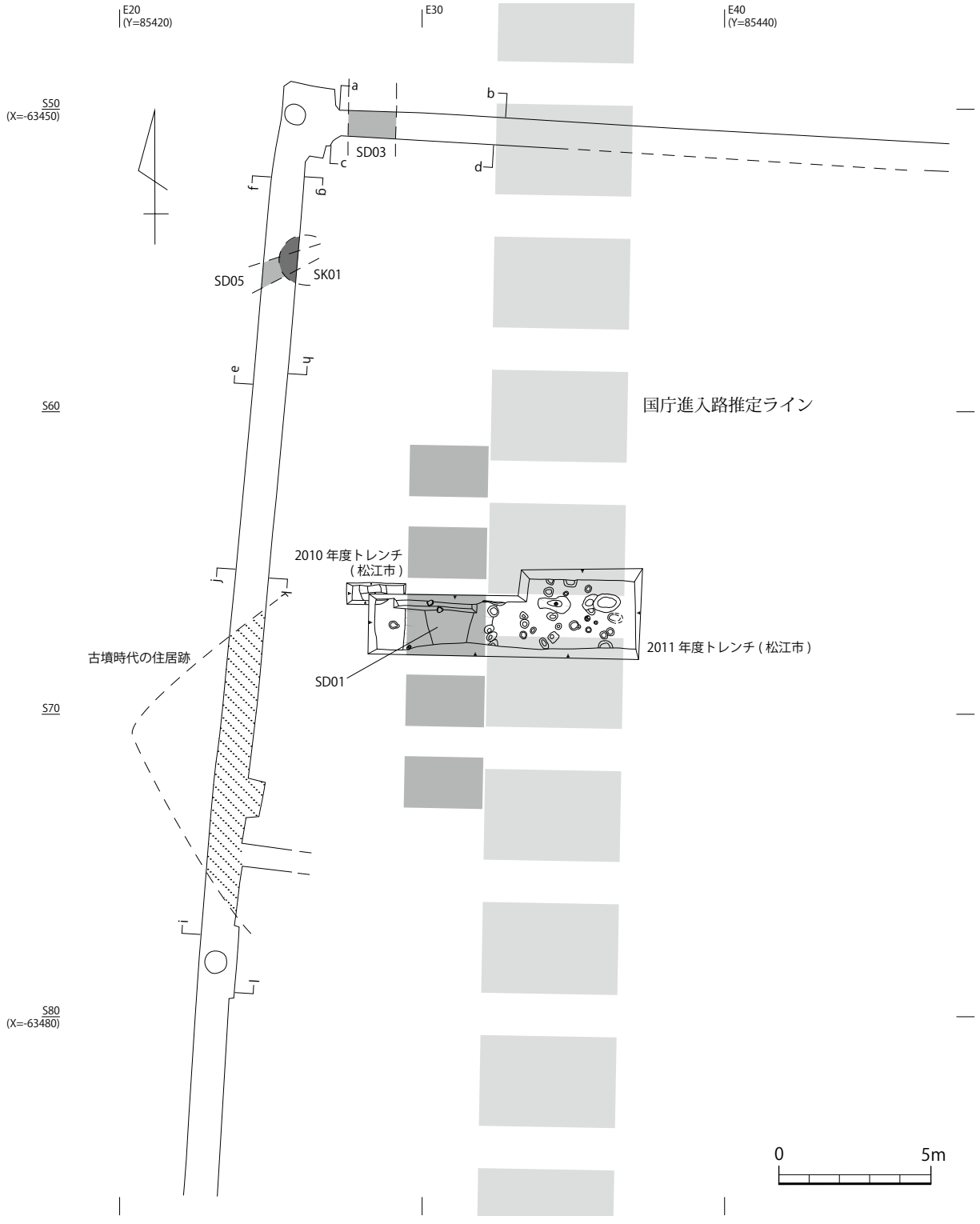

第 203 図　国庁進入路関連遺構配置図（2）（S＝1：200）

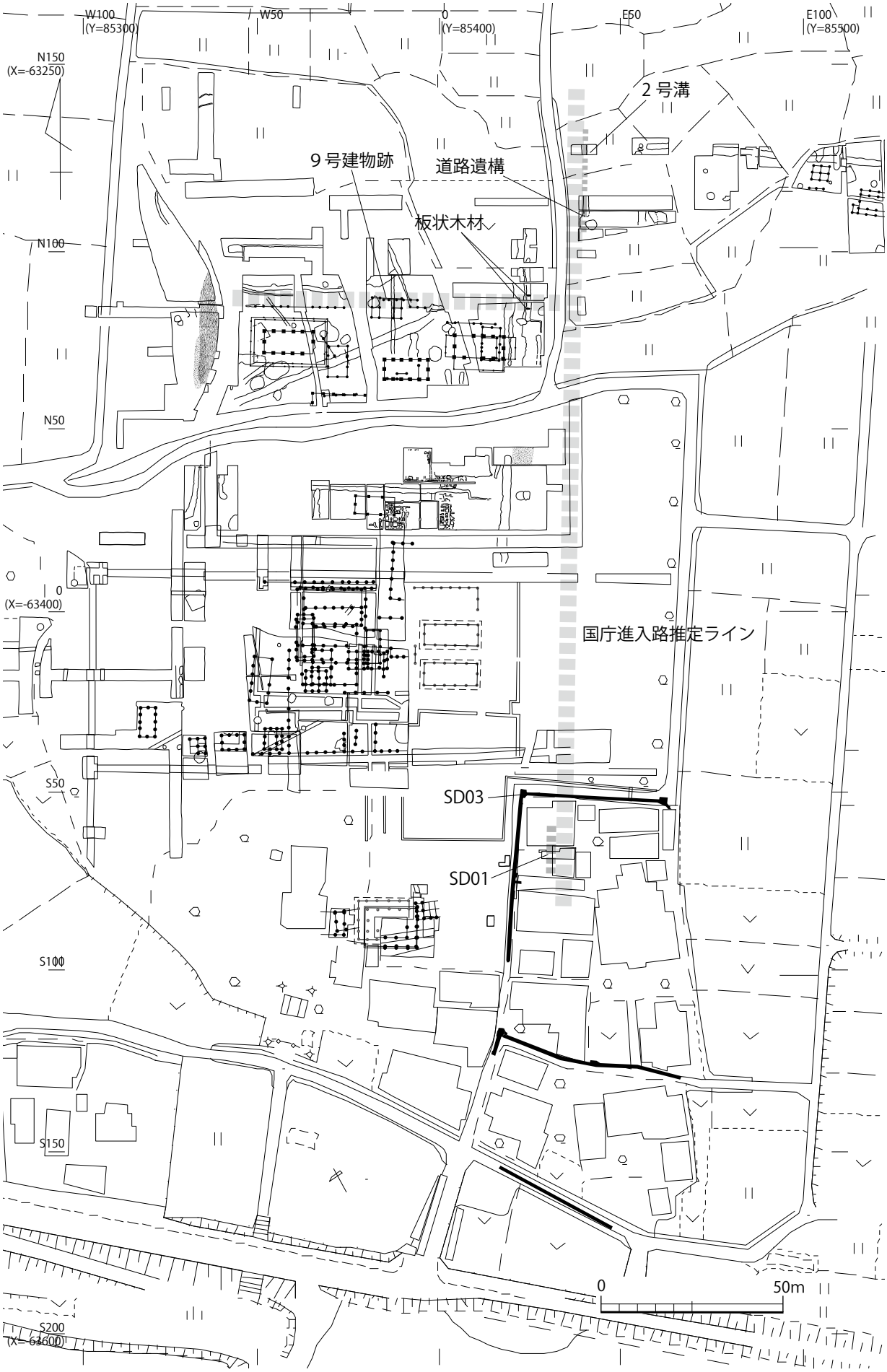

第 204 図　国庁進入路推定復元図（S＝1：1,500）

四つ目に、平成 23（2011）年度松江市教育委員会調査トレンチで検出された中世の SD01 があげられる。第 203 図は国庁進入路の推定ラインを伸ばしたものであるが、これを見ると SD01 が推定ライン西側側溝の位置に作られていることが分かる。SD01 は幅 2.9m と溝の中でも大型で、時期も 2 号溝とほぼ同じ時期にあたることから、中世道路遺構の側溝と考えても問題はない。ただし、道路遺構・2 号溝と SD01 はかなり距離が離れており、また昭和の調査や平成 21（2009）年度松江市教育委員会調査トレンチ C － 1 区間では SD01 は検出されていないため、これらを一連の遺構と捉えるにはまだ情報不足である。今後の調査で確認していく必要があるだろう。

以上、古代から中世の国庁進入路についての所見をまとめてみた。このうち、中世の国庁進入路推定ラインを繋げると第 204 図のようになる。上記のように多くの問題点があることは承知しているが、次の調査へ課題を提示する意味で敢えて復元を行ってみた。ご検討いただきたい。これまで見てきた調査所見は、いずれも国庁進入路の存在を直接的に示すものではなく、その位置を特定することはできない。だが、間接的な状況証拠を積み上げてみた時、やはりこの場所に国庁進入路を想定するのが最も蓋然性が高いように感じられる。爾後の調査においても、国庁進入路の有力な候補地として重視しておくべきだろう。

【参考文献】

島根県教育委員会編 2005『史跡出雲国府跡−３−』

第 10 章　出土遺物の様相

出雲国府跡では、木簡や墨書土器をはじめ多数の重要遺物が出土している。その詳細は各報告書に詳しくまとめられているものの、全体を通しての比較検討は行われておらず、地区ごとの出土傾向にどのような特徴があるのか明らかになっていない。そこで本書では、出雲国府跡を特徴付ける重要遺物について集成を行い、地区ごとの比較検討を行った。集成にあたっては、基本的に報告書掲載品のみを対象としているが、一部の集計可能な資料については出土資料の全点を集計している。

なお本章の目的は、地区ごとの性格を明らかにすることであるため、個々の遺物の詳しい記載は行っていない。個別の遺物の詳細が知りたい場合は、巻末の一覧表（第 36 表～第 54 表）もしくは各報告書を参照にしていただきたい。

第 1 節　古墳時代以前の遺物

1．旧石器・縄文・弥生時代の遺物

出雲国府跡では今のところ旧石器時代に遡る遺物は出土していない。だが、同じ意宇平野に立地する山代郷北新造院（来美廃寺）からは玉髄製ナイフ形石器が出土しているほか、下黒田遺跡で玉髄製剥片のブロック、小無田Ⅱ遺跡より安山岩製尖頭器、山代二子塚古墳より安山岩製剥片が確認されており、今後出雲国府跡でも旧石器が見つかる可能性は高い。

縄文時代の遺物としては、宮の後地区で縄文晩期の突帯文土器が確認されている。また日岸田地区を中心に黒曜石製の石鏃、石鏃未製品、スクレイパー、楔形石器、剥片、石核が多数出土している。時期は不明ながら黒曜石のチップ類も出土していることから、付近で石器製作が行われていたと推測される。この他に、打製石斧や磨製石斧も確認されている。

弥生時代の遺物は土器と石器が出土している。特に弥生前期から中期の資料が多く、後期の遺物は極めて少ない。時期ごとに見てみると、前期の遺物は日岸田地区に集中しており（第 5 表）、また土坑墓と推測される 30 号土坑も検出されている。竪穴住居などの居住痕跡は確認されていないものの、日岸田地区の微高地上で継続的な人間活動が行われていたことを示している。中期の土器は大舎原地区でのみ出土している。遺構は確認されていないが、活動の拠点が移った可能性がある。後期には、土器の出土地点が六所脇・宮の後・大舎原地区と拡大する。ただし、意宇平野の他の遺跡と比べると遺物量が圧倒的に少なく、遺構も確認されていない。石器は、宮の後地区や日岸田地区で石包丁が出土している。

2．古墳時代の遺物

1）須恵器・土師器

古墳時代の須恵器と土師器について、地区ごとの出土傾向を見る（第 5 表）。古墳時代前期は、弥生時代に引き続き遺物量が少なく、また遺構も確認されていない。だが、前期末から中期になると土器の量が急増し、出土地区も六所脇・宮の後・大舎原・日岸田と拡大している。特に大舎原地区より集中して出土する傾向があり、後述する渡来系遺物の存在や遺構の検出数から見て、当該期の中心地区であったことがうかがえる。後期の土器は六所脇・宮の後・大舎原地区で確認される。

中期以前と比べて出土量が減っているが、六所脇地区では逆に増加している。終末期の土器は極めて少ない。特に大谷編年（大谷 2001）の出雲 6b・c 期は、今のところ存在を確認できず、空白期であった可能性がある。

2）陶質・軟質土器（第 205 図）

出雲国府跡からは、陶質土器や軟質土器などの渡来系遺物が 64 点出土している (第 6 表)。陶質土器及び初期須恵器は蓋（1 ～ 4）、高坏（5 ～ 7）、盌（8）、器台（9 ～ 21）、甕（22）など複数の器種が確認される。器種ごとの出土数を見ると、器台が 13 点と最も多く全体の 65% をしめている。5 は長方形透孔が交互に上下二段に配され、伽耶昌寧様式とされる。8 はジョッキ形を呈した取手付盌で、陶質土器に通有にみられる器種である。軟質土器は甕（23 ～ 33）、甑（34・35）、円筒形土器（36）がある。機種別の割合では甕が 42% と最も高い。24・31 は甑とセット

第 5 表　縄文・弥生・古墳時代の土器集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【縄文時代】													
晩期			1				0			0			
合計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
【弥生時代】													
前期				1	1	1	3	2	12	14			17
中期					6	1	7			0			7
後期			1	1			1			0			2
合計		0	1	2	7	2	11	2	12	14	0	0	26
【古墳時代】													
前期	小谷 1 ～ 3	6		2	1		3			0			9
前末～中前	小 4 ～松Ⅱ	10	5	5	43	1	49	10		10			74
中期後半	松山Ⅲ・Ⅳ	8	31	14	100	24	138		28	28		2	207
中期	松山Ⅱ～Ⅳ	3	7	12	41	5	58		2	2			70
後前～中	出雲 2 期	1	2			4	4		1	1			8
後後～末	出雲 3 ～ 4 期	15	15	8	12	4	24			0			54
7C 前葉	出雲 5 期	5	2	4	1		5		1	1			13
7C 中葉	出雲 6 期	1	10	4		1	5		1	1			17
6 ～ 7 世紀	出雲 2 ～ 6 期	4	8	5	3		8		1	1		1	22
合計		53	80	54	201	39	294	10	34	44	0	3	474

第 6 表　渡来系遺物・特殊遺物集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【渡来系遺物】													
陶質土器初期須恵器	蓋坏				4		4			0			4
	高坏				3		3			0			3
	器台			1	8		9		4	4			13
	甕				1		1			0			1
	その他				1		1			0			1
定型化須恵器	器台	2	1	3	10		13			0			16
軟質土器	甕・鍋			1	10		11			0			11
	甑		1	2	4		6		1	1			8
	多孔甑		3		3		3			0			6
	その他				1		1			0			1
小計		2	5	7	45	0	52	0	5	5	0	0	64
【古墳時代特殊遺物】													
円筒埴輪			3			1	1			0			4
金属製品	刀装具		4				0			0			4
	耳環						0		1	1			1
玉未製品	水晶製				6		6		1	1			7
	碧玉製		1	1			1			0			2
玉類	臼玉		6	1			1			0			7
	ガラス玉		1		1		1			0			2
製塩土器					1		1			0			1
小計		0	15	2	8	1	11	0	2	2	0	0	28
合計		2	20	9	53	1	63	0	7	7	0	0	92

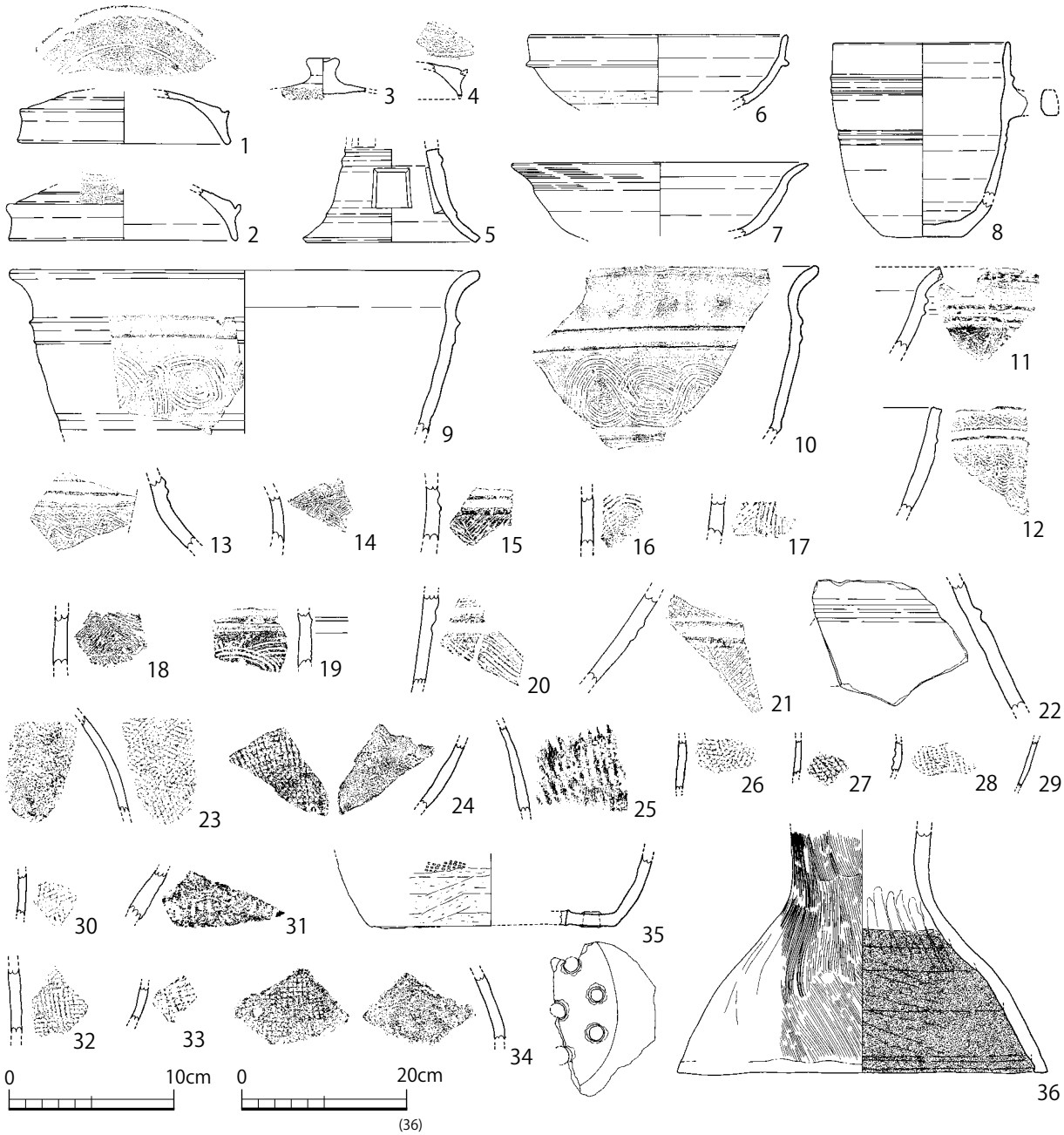

第 205 図　陶質土器、軟質土器実測図（S＝1：4、1：8）

で用いられる甕で、朝鮮半島の炊飯様式の存在が確認できる。35 は外面に格子タタキを残し、平底の底部に円形の蒸気穴を複数設ける。類似品が大阪府堺市陶邑・大庭寺遺跡 393-OL などで確認されており、伽耶東部から中部との関連が指摘されている（角田 2008）。36 は円筒形土製品で、竪穴住居の竈に伴う煙突・煙管とされる。

陶質･軟質土器を出土地点別に見てみると、六所脇地区 2 点、宮の後地区 5 点、大舎原地区 52 点、日岸田地区 5 点、樋ノ口地区 0 点となる (第 6 表)。大舎原地区のみで全体の 76% を占めており、渡来系遺物は主に大舎原地区で用いられたことが分かる。時期は、古墳時代中期前葉～中葉にほぼ限定され、比較的短期間の間に集中して用いられていたようだ。

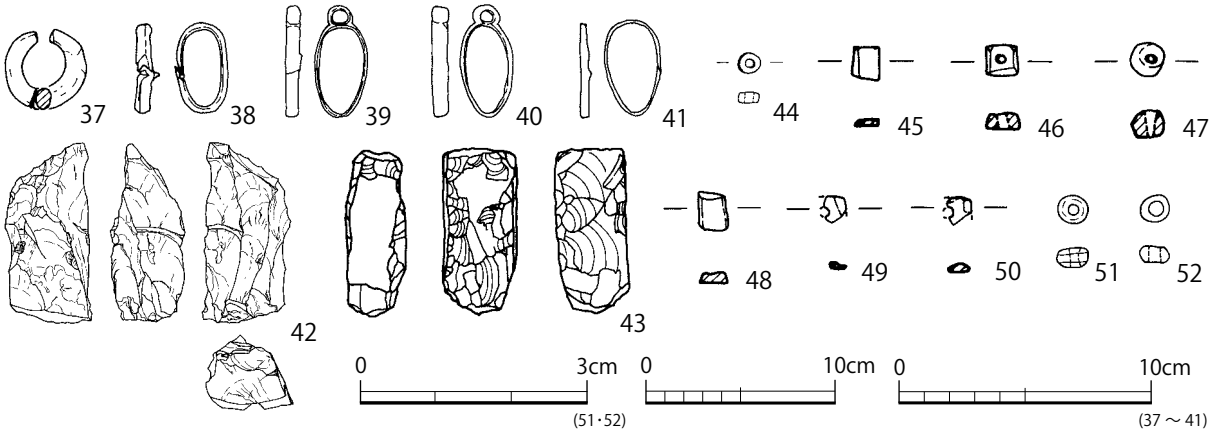

第 206 図　古墳時代金属器・玉作関係遺物実測図（S＝1：1、1：3、1：4）

3）その他の遺物（第 206 図）

その他、古墳時代の重要遺物として埴輪、金属器関係遺物（37 ～ 41）、玉作関係遺物（42 ～ 52）を集成した (第 6 表)。埴輪は宮の後地区で 3 点、大舎原地区で 1 点出土している。いずれも円筒埴輪で、底部調整技法から古墳時代後期前半のものと思われる。一貫尻調査区では古墳の周溝と思われる 59 号溝が検出されている。なお、大舎原地区では朝顔型埴輪と推定される資料も出土しているが（3-26-11）、甑の可能性もあるため集成からは除外した。金属器関係遺物は耳環（37）、刀責金具（38）、佩用金具（39 ～ 41）がある。佩用金具は青銅製で 7 世紀初頭以降とされる。玉作関係遺物は管玉素材（42）、管玉未成品（43）、臼玉（44 ～ 50）、ガラス製小玉（51・52）がある。この他に、日岸田地区より瑪瑙製勾玉 2 点と碧玉製勾玉未成品 1 点が、日岸田地区の南にある字丁ノ明神から瑪瑙製勾玉が 1 点採集されている（近藤 1968b）。いずれも片面穿孔である。なお、「国府 1」や「国府 3」では水晶製勾玉未成品が出土するとされているが、実見の結果、原石や素材剥片であることが判明したため除外した。42・43 は碧玉製で、43 は直方体状に細かく調整されている。臼玉は全て滑石製である。45 ～ 50 は施溝段階と穿孔段階の未成品であることから、出雲国府内で生産されていた可能性がある。ガラス製小玉は 51 は濃紺色、52 は淡水色を呈する。

第 2 節　土器

1．須恵器・土師器

出雲国府跡における年代決定は、これまで国庁編年によって行われてきた。しかし後述のように、国庁編年には多くの問題が指摘されており、現行の編年をそのまま用いることはできない。そこで、出雲国府跡出土の須恵器と土師器を再検討し、本書で用いる時期区分の設定を行いたい。

1）国庁編年研究小史

最初に、土器編年の研究史について国庁編年を中心に振り返っておく。出雲地域における須恵器の編年研究は、山本清によって開始された（山本 1960・1961）。だが山本の編年は古墳時代の資料を中心としたもので、奈良時代の須恵器についてはその特徴が示されたのみであった。古代の土器編年を最初に組み立てたのは、出雲国府跡の発掘調査に携わった町田章である。町田は、出雲国府跡の遺構一括資料を用いて須恵器を 5 時期、土師器を 3 時期に区分し、これらをまとめて第 1 形式から第 5 形式を設定した（松江市教育委員会編 1971）。所謂、国庁編年である。国庁編年は、それまで不明であった古代の土器編年を初めて組み上げ、後学への道筋を作ったという点で学史上

大きな意義を持つ。特に、時期区分の指標として用いられている底部の切り離し技法と底部調整の変化は、その後の須恵器研究に大きな影響を与えることとなった。しかし国庁編年は、基準資料の一括性が低い、形態変化に一貫性がない、時期区分の指標が曖昧といった多くの問題点を抱えており（平石 2003b、林 2005 など）、編年としての有用性に欠くことは否めない。こうした問題を解決すべく、国庁編年以降には須恵器を中心として多くの編年案が提出された（柳浦 1980・2001、島根県教育委員会編 1984、内田 1988・1990）。これらの論考の中では、特に蓋や無高台坏、高台付坏について細かな型式変遷が示され、国庁編年で問題視された形態変化の流れが一貫性をもって捉えられるようになった。また国庁編年の前後の時期についても検討が加えられ、第 1 形式以前は大谷晃二（大谷 1994・2001）が、第 5 形式以後は古曽志平廻田遺跡（島根県教育委員会編 1989）の報文中でそれぞれ整理されている。これによって、古墳時代から平安時代に至る須恵器編年の大枠が完成し、型式変化の流れを詳細に追うことが可能となった。だが一方で、編年を証明するための一括資料や層位的事例、実年代資料は依然として乏しく、あくまで型式学に依拠した仮説の域をでるものではなかった。

そのような中、平成 11（1999）年度より再開された出雲国府跡の発掘調査では、懸案であった良好な一括資料や層位別の出土例、実年代遺物との共伴資料が相次いで見つかり、当地の編年に大きく寄与することになる。調査担当者の角田徳幸は、14 号土坑と 5 号土坑下層資料を、国庁編年の須恵器第 3 形式及び第 4 形式に置き換わるものと評価し、型式の再設定を行った（島根県教育委員会編 2003b）。また角田は、第 4 形式より新相の遺物を含む資料として 5 号土坑上面・上層資料をあて「第 4 ～ 5 形式」と呼称した。角田の示した国庁編年の修正案は、その後の全ての報告書で採用され、出雲国府跡における時間軸のスタンダードとして広く認知されるようになった。

その後も出雲国府跡の調査が進み、資料の少なかった第 5 形式についてもまとまった資料が得られるようになった。林健亮と間野大丞は、第 5 形式のみを出土する 63 号溝と第 4 ～ 5 形式の出土する 29 号土坑との切り合い関係から、第 4 ～ 5 形式→第 5 形式という前後関係の妥当性を指摘した（島根県教育委員会編 2006b）。また昭和の調査の出土須恵器を詳細に検討した中野萌は、基準資料の注記をもとに第 1 形式と第 5 形式の内容の一部を明らかにした（島根県教育委員会編 2008）。近年の調査では、40 号土坑より延暦 3（784）年の漆紙文書と第 5 形式が共伴して見つかり、実年代への定点を得ることができた（島根県教育委員会編 2011）。

このように、平成の調査によって提示された修正国庁編年は、国庁編年の型式内容を明確にしたのと同時に、良好な一括資料と層位的な検証によって編年の蓋然性を高めていた点に大きな意義が見出せる。ただその一方で、解決すべき問題もある。例えば、須恵器第 2 形式が実質的に消滅していることや、「形式」という名称の問題、第 5 形式以降の編年との接続、器種ごとの系統的な型式変遷が不明瞭であること、土師器の検討が全く行われていない、といった点があげられよう。また最も大きな課題として、「国府」という遺跡の性格の問題がある。そもそも出雲国府跡は大規模な消費地遺跡である上に、その機能故に一般の集落より遥かに複雑な物資の往来が想定される。国府内外の多様かつ重層的な人間活動を経た一括資料では、例えどんなに良好な資料であっても、器種ごとの系統的な組列を組み上げることは困難である。生産地遺跡における窯跡編年が急がれる所以である。近年ではこうした問題点に取り組み、さらなる細分化を達成した古代セン編年が提出されている（岡田他 2010）。だが古代セン編年も、第 4 章で述べているように看過できない課題を

多数抱えているため、編年がオーソライズされるには今しばらくの時間が必要であろう。

さて、出雲国府跡の調査は第 5 形式以後の編年についても大きな影響を与えた。8 号土坑及び 16 号土坑では、須恵器・土師器と緑釉陶器が伴出し、実年代を推測する手がかりを得ることができた。12 世紀代の土師器についても、貿易陶磁器を伴う井戸出土の一括資料が多く見つかっている。こられの資料を受けて、丹羽野裕は 9 世紀から 10 世紀にかけての須恵器編年を試み（丹羽野 2005）、廣江耕史は 10 世紀から 13 世紀の土師器と須恵器甕の変遷過程を明らかにした（廣江・片岡 1988、廣江 1992・2006）。

以上、簡単ではあるが歴史時代の土器編年の研究史について国庁編年を中心に振り返ってきた。上記のように国庁編年は多くの問題を抱えており、現状ではその全てを解消することは難しい。しかし、型式名称の問題や第 5 形式以降の編年との接続など、いくつかの点において解決可能な要素もある。また 40 号土坑や 63 号溝といった新出の資料や、国庁編年の原資料の整理によって得られた知見も編年の中に反映させる必要がある。よって、これらの点を踏まえつつ出雲国府跡出土の須恵器と土師器について検討を行い、新たな時期区分案を提示したい。なおここで提示する国府編年案は、あくまでも出雲国府跡の遺構・遺物を位置付けるためのもので、必ずしも出雲国全域に適応できるものではないことを付記しておく。

2）基準資料と変化の流れ

最初に、確実に時期を抑えることのできる一括資料を用いて、須恵器と土師器の型式変化の流れを抽出する。幸いにも、出雲国府跡には時期を特定できる一括資料が多く、それをまとめたものが第 7 表になる。この表に従って、各一括資料内に含まれている器種を時系列に並べた時、器種ごとにどのような変化があるのかを検討する。まず蓋は、つまみと口縁端部に大きな変化が認められる。つまみは、乳頭・輪状つまみ→輪状つまみ→宝珠つまみ→算盤・ボタン状つまみと変遷し、9 世紀後半に激減したのち 10 世紀に消滅する。口縁端部は、7 世紀後葉のかえりの付く口縁から 7 世紀末葉に強い屈曲口縁へと変化し、以降、強い屈曲口縁→弱い屈曲口縁→ S 字状口縁へと漸移的に変わっていく。S 字状口縁とは、口縁端部をナデ押したり、内側に凹線を入れたりすることで坏を受けるための窪みを作出したもののことである。続いて坏について見てみる。坏のうち高台付坏は、8 世紀第 2 四半期に体部の丸いものから直線的なものへと変わり、その後、体部が徐々に開く外傾化が認められる。外傾化の度合いは、口径／底径で表される外傾指数をもって表現する。無高台坏は、8 世紀第 3 四半期に体部が直線的なものが登場し、高台付坏と同様に時代が下るにつれて外傾化していく。興味深いのは、蓋の口縁端部形態の変化と坏の外傾化が連動している点である。想像を逞しくすれば、8 世紀前半には坏に蓋を被せて使用していたものが、坏の外傾化に従って蓋口縁の屈曲が弱くなり、坏に蓋を置いて使用する形に変化したのではないだろうか。

続いて土師器を見てみよう。出雲国府跡では、8 世紀第 2 四半期以降に土師器の利用が激減するため、須恵器と共伴する良好な一括資料が見当たらない。そこで、上記の須恵器の変遷案を用いて、近隣の遺跡から第 7 表にあげる一括資料を抽出した。これらの資料を見てみると、9 世紀代までは、赤彩・暗文・底部調整の変化が時期区分の指標として有効であることが分かる。赤彩は、底部を含めた器壁全面に施すものから、底部の赤彩を省略するものへと変わり、最後には施されなくなる。暗文は 7 世紀後葉には放射状暗文や螺旋状暗文が盛行するが、7 世紀末葉以降には放射状暗文が施されなくなり、8 世紀第 2 四半期になると暗文そのものが施されなくなる。底部調整は、ヘラケズ

リ→ナデ→未調整という変遷が追えそうだ。こうした傾向は、赤彩・暗文・底部調整の省略化と理解され、伯耆国府編年の変化の流れとも共通する。9 世紀後半以降の土師器は、廣江耕史が想定するように、坏の器形変化が軸となる。すなわち、坏体部が直線的なものから再び丸みを帯びたものへ、底径は小型化し口径は大型化するという流れが看取される。

以上、型式認定の軸となる器種について、変化の流れとその背景を検討してみた。続いて、この基準を用いて他の器種も含めながら型式設定を行う。

３）出雲国府跡出土土器の型式設定と実年代（第 207 図～第 210 図）

【出雲国府第１型式】

昭和の調査区で出土した「SD010 の北岸に位置する整地土」を基準とする（第 66 図）。「概報」に掲載されている須恵器に加え、「国府 5」で同定された「AN ～ AP1 ～ 21　黄褐色土」の注記を持つ資料を当てる。型式内容は、国庁編年第 1 形式、大谷編年の出雲 6d 期とほぼ同じである。須恵器は古墳時代的な蓋坏 A（坏 H）と律令的な様相を持つ蓋坏 B･C（坏 G･坏 B）、無高台坏 A、高坏、瓶、長頸壺などで構成される。底部調整はヘラ切り後ナデを施すものが多く、まれに静止糸切りも認められる。蓋坏 A は口径 10㎝前後で、大谷の分類で言う A8 型に相当する。蓋坏 B の蓋は乳頭状つまみを持ち、口縁端部にはかえりが付く。坏は無高台で、外傾した体部と丸みを帯びた底部を持つ。口径は蓋坏 A と同様で 10㎝前後のものが多いが、11 ～ 12㎝のものもある。蓋坏 C は、ボタン状や算盤玉状、輪状つまみにかえりを持つ口縁端部が付く。体部の丸い高台付坏が組み合わさり、口縁と高台は外傾しながら立ち上がる。口径は 12 ～ 14㎝のものと 16 ～ 18㎝のものが存在し、蓋坏 B と比べ大型で法量にバリエーションがある。無高台坏 A は体部から底部にかけて丸く収まり、口縁は強く屈曲する。出雲国府跡の基準資料では見られないが、高広遺跡 SX01 上層では第 1 型式

第 7 表　時期区分の基準資料と指標

歴年代	7C 後葉	7C 末葉～8C 第 1 四半期	8C 第 2 四半期	8C 第 3 ～第 4 四半期	8C 末葉～9C 前葉	9C 中葉～後葉	10C 前半	10C 後半～11C 前半	11C 後半～12C 前半	12C 後半
型式名	第 1 型式	第 2 型式	第 3 型式	第 4 型式	第 5 型式	第 6 型式	第 7 型式	第 8 型式	第 9 型式	第 10 型式
基準資料										
基準資料	SD010 整地土	14 号・57 号土坑	5 号土坑下層	5 号土坑上層上面	土坑状遺構・40 号土坑	16 号土坑	8 号土坑・SD116	SE001・SK105・108	12 号井戸・8 号溝	1 号井戸
年代根拠	飛鳥Ⅲ並行	三太三墨書	青木の木簡	―	漆紙文書・壺 G	緑釉（9C 後半）	緑釉（10C 前半）	―	白磁碗Ⅳ・Ⅴ類	白磁碗Ⅷ類
その他の遺跡	高広 SX01 上層	高広 5 号横穴	青木 DT1	大井谷Ⅰ大 03・小山第 3 地点 SK10	木船・池ノ奥・小松・門生黒谷・蛇喰 SI01	木船・神田・平廻田・渋山池	門生Ⅱ SX01	池の奥 2 号墳・三田谷 SX01・05	天満谷 SD01	天満谷 SD01
須恵器										
蓋・つまみ	乳頭・輪状 etc	輪状	宝珠	宝珠主体	算盤・ボタン・輪状	算盤・ボタン（激減）				
蓋・口縁	かえり	屈折（強）	屈折（強）屈折（弱）	屈折（弱）S 字状	S 字状主体	S 字状（激減）				
高台付坏・形態	体部丸い	体部丸い	体部直線	体部直線	体部直線	体部直線				
坏・外傾指数（口径 / 底径）	わずかに外傾	ほぼ直立	1.2 前後	1.3 ～ 1.4	1.3 ～ 1.4 1.5 ～ 1.6	1.5 ～ 1.6 1.7 ～				
特記事項					突帯の多用		襞・平行タタキ			襞・格子タタキ
土師器										
赤彩	全面＋無	全面	全面	内外面（底部無）	内外面（底部無）＋無	無主体	無	無	無	無
暗文	放射・ラセン・無	ラセン・無	無	無	無	無	無	無	無	無
底部	ヘラケズリ主体	ヘラケズリ主体	ヘラケズリ主体	ナデ主体	ナデ主体	未調整	未調整	未調整	未調整	未調整
坏・外傾指数（口径 / 底径）	1.2 ～ 1.6					1.6 ～ 2.1	1.6 ～ 2.1	2.1 ～ 2.5	2.3 ～ 2.6	2.6 以上
足高高台・外傾指数（口径 / 底径）						1.6 ～ 2.1	1.6 ～ 2.1	2.1 以上		
特記事項					小皿出現	足高高台付坏出現	体部が丸い坏出現	足高高台付皿出現	柱状高台付坏、皿出現	

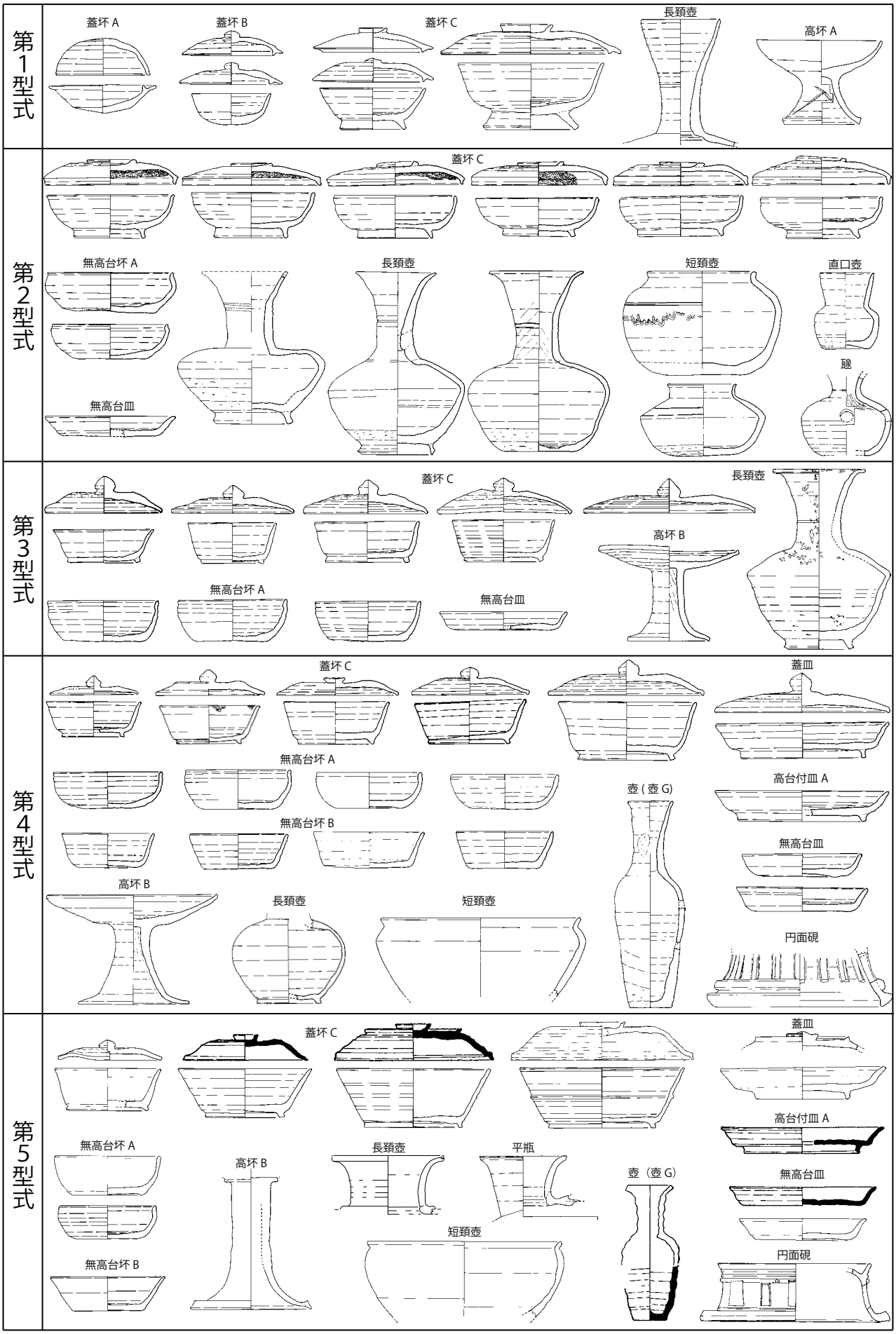

須恵器

第 207 図　出雲国府跡の土器変遷図（1）（S＝1：6）

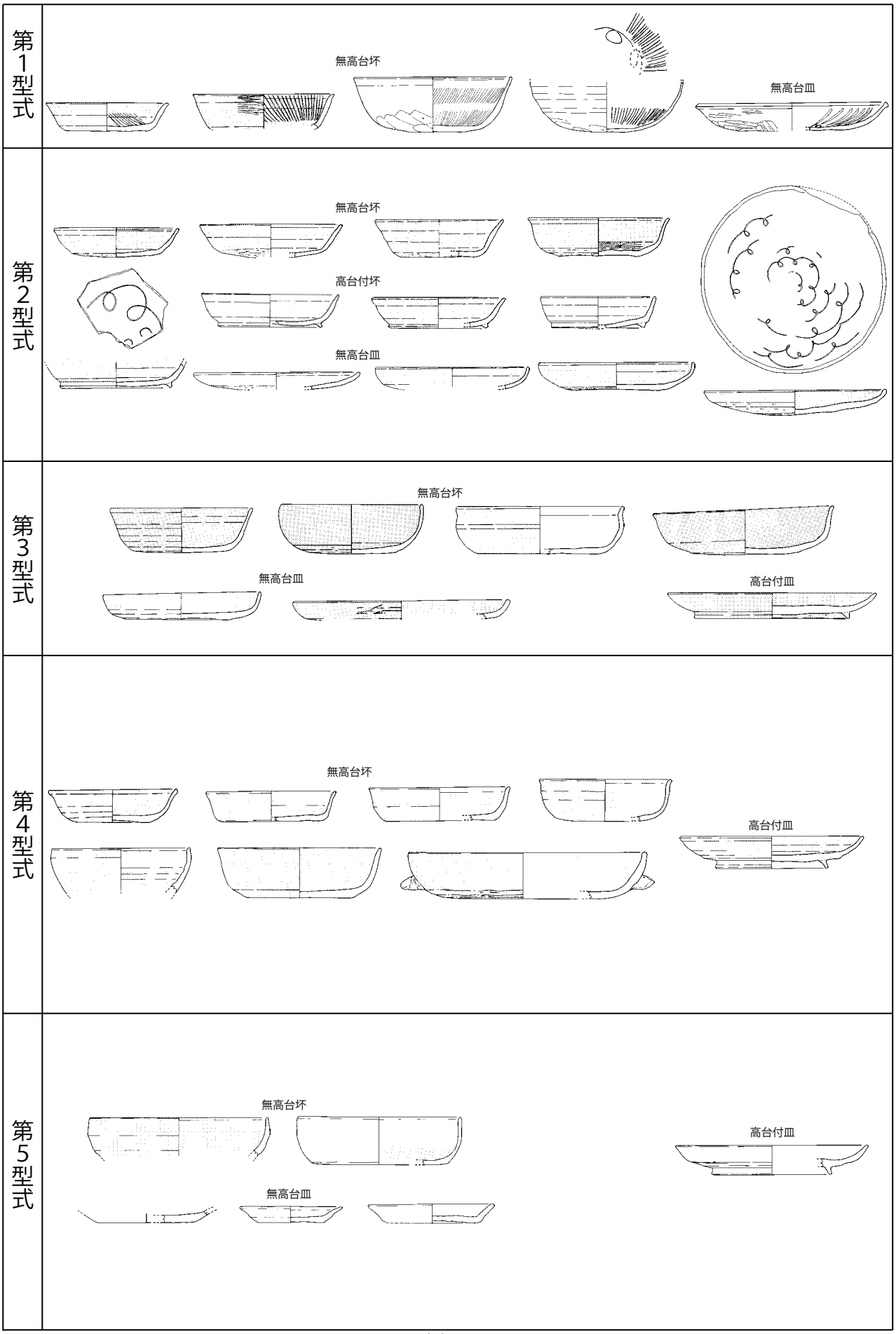

土師器

第 208 図　出雲国府跡の土器変遷図（２）（Ｓ＝１：６）

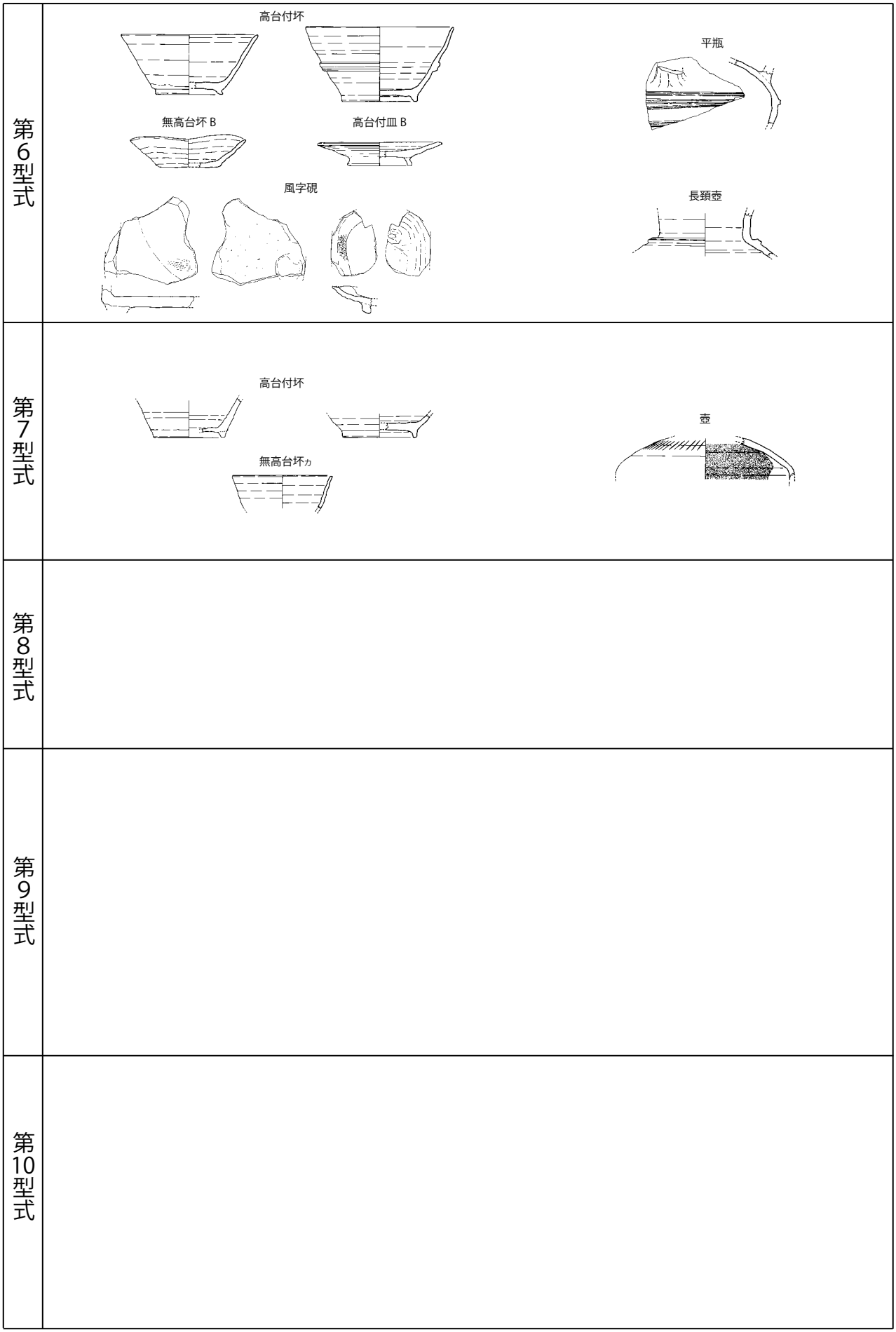

須恵器

第 209 図　出雲国府跡の土器変遷図（3）（S＝1：6）

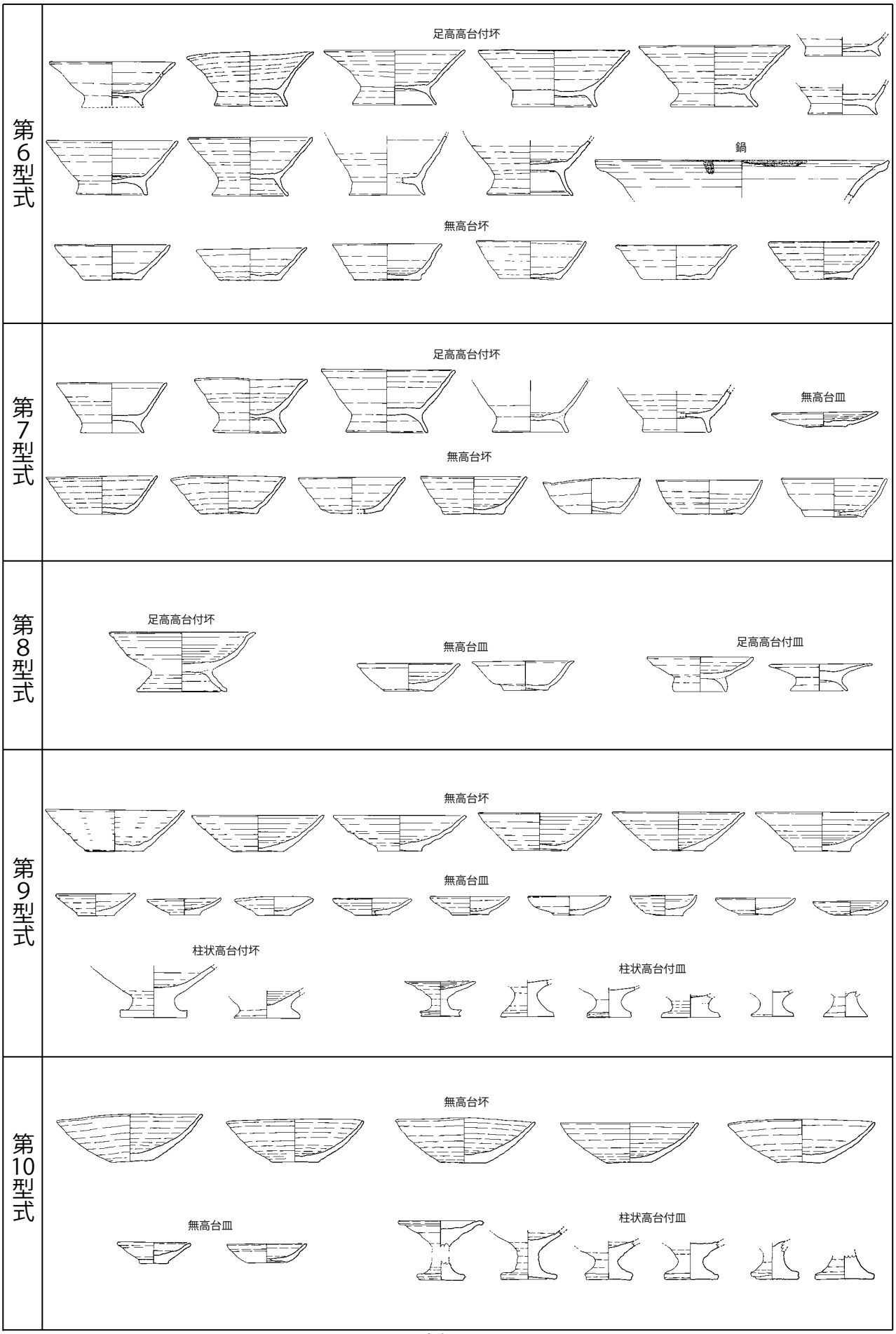

土師器

第 210 図　出雲国府跡の土器変遷図（４）（Ｓ＝１：６）

に伴って出土していることから当該期に位置付ける（島根県教育委員会編 1984）。蓋坏 C と無高台坏 A は、いわゆる「出雲型」と呼ばれる出雲に特徴的な器種で、金属器模倣（柳浦 1995）や新羅系須恵器模倣（川原 2010）の可能性が指摘されている。高坏は、古墳時代からの系譜を引く高坏 A が残る。坏部が碗状に丸みを持ち、高台の透かしは線状のものが多い。長頸壺は口縁が直立し、体部が丸いものが伴う。

土師器は一括資料が無いため引き算を行う。計算式は SD004（第 1 ～第 3 型式）－ {14 号土坑（第 2 型式）+ 青木遺跡 DT1（第 3 型式）} を用いる。結果は、放射状暗文のみもしくは放射 + 螺旋状暗文を持つ無高台坏、無高台皿が残った。赤彩が有るものと無いものがあり、底部調整はヘラケズリが主体である。高広遺跡 SX01 上層では、第 1 型式の須恵器に上記の特徴を持つ土師器が伴って出土しており、この式が妥当であることが窺える。赤彩を施さず暗文を持つ一群は、胎土や色調から畿内産の可能性がある。須恵器と土師器は同一の器形をとるものが皆無で、両者が明確に使い分けられていたことが分かる。

実年代は、大谷晃二の説に従い 7 世紀後葉と考える。なお、出雲国府跡では大谷の分類の A7 型は一点も出土していないため、出雲 6b・c 期（7 世紀中葉から第 3 四半期）に遡る資料は存在しないと判断している。

【出雲国府第 2 型式】

大舎原地区で検出された 14 号土坑出土資料を標識とする（第 121 図）。須恵器は、小型品である蓋坏 A・B が消滅し、蓋坏 C のみになる。その他の器種組成は無高台坏 A、無高台皿、長頸壺、短頸壺、直口壺、鼈などがあり、古墳時代的な高坏は見られなくなる。底部の切り離しは回転糸切りが登場し、静止糸切りと併存する。糸切り後はナデもしくは未調整のものが多い。蓋坏 C の蓋は、つまみが扁平化した輪状つまみに統一され、口縁端部は強い屈曲口縁へと変化する。これと組み合う高台付坏は、体部が丸みを持ち、口縁と高台が直立するものが主体となる。法量は蓋が口径 14 ～ 16㎝前後、高台付坏が口径 14㎝前後に統一される。例外はわずかで、かなり規格的な生産が行われていたと推測される。無高台坏 A は底部が平底になり口縁は短く屈曲する。無高台皿は 14 号土坑でのみ確認されており、当該期に一般的に組成されるかは疑問である。長頸壺は体部が中段付近で大きく張り、口縁が外反する器形へ変化する。

土師器は、全面に赤彩が施されるものに統一され、暗文は放射状暗文がほとんど施されなくなる。新たに加わる器種として高台付坏と高台付皿があるが、これらが第 1 型式に存在しなかったのかは、なお検討の余地がある。底部調整は引き続きヘラケズリが主体となる。法量は、須恵器と同じく口径 14 ～ 16㎝前後とかなり規格的に製作されている。この点において、須恵器と土師器の差が縮まっているように感じられるが、皿については引き続き土師器特有の器種として製作されているようだ。

実年代は、「三太三」と墨書された輪状つまみの蓋が定点となる。『出雲国風土記』によると、「三太三」郷が「美談」郷に変わったのは神亀 3（726）年以前と記されていることから、第 2 型式を 7 世紀末葉から 8 世紀第 1 四半期とする [(1)]。

【出雲国府第 3 型式】

5 号土坑下層出土資料を標識とする（第 115 図）。5 号土坑上層・上面からは後続する第 4 型式が出土しており、層位的に第 4 型式より古いことは確実である。須恵器は蓋坏 C、無高台坏 A、無高台皿、長頸壺、短頸壺に加え、新たに高坏 B が登場する。直口壺、鼈は本段階で消滅するようだ。

第３型式以降、切り離し技法と底部調整は、回転糸切り後未調整のものが主体となる。蓋坏Ｃの蓋はつまみが宝珠つまみに変わり、口縁端部の屈曲が弱いものが出現する。高台付坏は、体部が直線的に立ち上がるものに変化し、口縁は若干外傾する。口径／底径で表される外傾指数は 1.2 前後である。法量は 12 ～ 14㎝と前段に比べ若干小型化するとともに、口径にばらつきが見られ始める。また数は少ないが 16㎝以上のものも認められ、法量分化が萌芽的に表出している様子が読み取れる。高台は、底部周縁のやや内側に低い高台が取り付く。無高台坏Ａは口縁端部の屈曲が弱くなり、体部立ち上がりの湾曲度も緩やかなものが登場する。高坏は、第２型式の空白期を挟んで再び登場する。坏部は皿状に広がり、透かしを持たない長い脚部が付く。第１型式の古墳時代的な高坏Ａと系譜が異なると思われ、高坏Ｂと呼称する。長頸壺は体部の屈曲部が稜線をもって強く屈曲し、口縁も大きく外反するものが登場する。

次に土師器について見てみる。第３型式では前段で盛行した土師器が激減する。33 号土坑や青木遺跡 DT1 資料を見ると、全面に赤彩を施す点や底部調整がヘラケズリ主体である点は第２型式と同じだが、暗文が完全に消滅する点が異なるようだ。この基準で他の遺跡を調べてみると、出雲市中野清水遺跡６区１号土器群が当該期に比定される（島根県教育委員会編 2005b）。中野清水遺跡では無高台皿や高台付皿が伴っている。

実年代は、青木遺跡で「天平八年」（736 年）木簡の出土層より DT1（第３型式）が検出されていることから（島根県教育委員会編 2006a）、８世紀第２四半期ごろと想定する。第３型式は出土量が乏しく伴う遺構も少ないことから、短期間に終息した土器型式ではないかと考えている。

【出雲国府第４型式】

国庁編年で第４～５形式とされた段階で、５号土坑上層・上面資料を標識とする（第 114 図）。５号土坑内の層位関係から第３型式より新しく、29 号土坑（第４型式）と 63 号溝（第５型式）との切り合い関係より第５型式より古いことは確実である。須恵器蓋は蓋坏Ｃに加え、高台付皿と組み合う蓋皿が出現する。その他の器種構成は無高台坏Ａ、無高台皿、長頸壺、短頸壺があり、無高台坏Ｂと高台付皿Ａが新出する。また、壺Ｇが本段階から伴う可能性がある。蓋は宝珠つまみを主体として、ボタン状、算盤玉状つまみも僅かに伴う。口縁端部は弱い屈曲口縁に加え、端部内面に凹線を作出したＳ字状口縁が出現する。高台付坏は外傾化が進み、外傾指数は 1.3 ～ 1.4 前後を測る。高台を底部外縁に取り付けるものも登場する。蓋坏Ｃの法量は、小型（口径 11㎝前後）、中型（口径 12 ～ 13㎝前後）、大型（口径 14 ～ 16㎝前後）が存在し、前段で萌芽的に表れた法量分化が一挙に顕在化する。この流れの中で、さらに口径の大きな蓋皿が登場する。蓋皿の蓋は口径が 18㎝以上で、この蓋に組み合う法量を持つ器種は、本段階で新たに登場する高台付皿Ａしかない[(2)]。高台付皿Ａは、体部や口縁部形状のバリエーションが豊富で、口縁内面に沈線を施して蓋受けとする資料も認められる。高台は高いものと低いものが併存するが、前者の量が多いようだ。数は少ないが小型品も認められる。無高台坏は、従前から用いられる体部の丸い無高台坏Ａに加え、体部が直線的に立ち上がる無高台坏Ｂが出現する。両者は、器形こそ異なるものの法量はほぼ共通している。無高台皿は形態変化に乏しいが、量が増加する傾向がある。長径壺は、体部が丸みを帯びるものへ変化し、出土量は減る。頸部は太く短くなり、口縁端部が二重口縁状を呈するものが登場する。

土師器は、赤彩の施文範囲と底部調整に変化が認められる。これまで赤彩は、底部を含めた全面

に施されていたが、本段階では底部への施文が省略されるものが多くなる。また底部調整がヘラケズリ主体からナデ主体へと変化するなど、製作技法に退化的様相を看取できる。法量については一括資料が少ないため検討できないが、第 2 型式に比べてかなりバラつきがあるように感じられる。

実年代を直接に示す資料は見られないが、前後の型式との関係や出雲国分寺補修期の軒丸瓦と共伴することから 8 世紀第 3 四半期から第 4 四半期を想定したい。

【出雲国府第 5 型式】

第 5 型式は「SD005、SD034 付近の土器堆積を切り込んでつくる土坑状の遺構」、40 号土坑出土資料を標識とする（第 67 図・第 127 図）。29 号土坑（第 4 型式）→ 63 号溝（第 5 型式）の切り合い関係から、第 4 型式より新しいことが保証される。蓋坏 C、蓋皿、無高台坏 A・B、高坏 B、長頸壺、短頸壺、平瓶、壺（壺 G）で構成される。蓋坏 C は前段の小型・中型・大型に加え、口径が 18㎝を超える特大型が登場する。蓋は、背の高い宝珠つまみがほぼ消滅し、扁平な算盤玉状・ボタン状つまみが主体となる。特筆されるのは、第 1・第 2 型式で用いられた輪状つまみが復活する点で、前段のそれと異なり、立ち上がりが高く径が小さいという特徴を持つ。口縁端部は S 字状口縁にほぼ統一される。また、天井部外周に突帯を有する蓋も本型式の特徴の一つである。この突帯付蓋は、凹線状の S 字状口縁を持つ特大型と結びつく傾向がある。何か特殊な用途に用いられた器種であろうか。高台付坏は、体部の外傾化がさらに進み、外傾度が 1.5 ～ 1.6 前後のものが加わる。蓋と同じく体部外周に突帯を持つものが認められる。またこの時期にのみ、把手のついた高台付坏が出現し、年代決定のメルクマールとなる。蓋皿については、本段階では特大型の蓋坏 C と口径がかぶるため、組み合う蓋を判別できない。高台付皿 A は口縁部が大きく外反するものが登場する。高台が低いものが多くなる傾向があるが、高いものも存在する。また口径 16㎝以下の資料が一定量認められ、法量のバリエーションが増える。無高台坏 B は、高台付坏と同様に外傾指数 1.5 ～ 1.6 前後のものが認められる。高坏 B は坏部と脚部の間に突帯を配するものが登場するが、量は多くない。長頸壺は頸部がさらに太く短くなり平瓶の口縁と近似する。壺 G は昭和の調査で第 5 型式と共伴するとされている。平瓶は、本段階で新たに加わる器種である。大型と小型があり体部には把手と突帯が付く。この他に、小松古窯で外面に平行タタキを施す甕が出土している。土師器は、底部以外に赤彩を施すものに加え、全く赤彩を持たないものが出現する。また須恵器と同形態の小皿も出現するようだ。

本段階で特に注目されるのが、輪状つまみの復活と突帯の多用である。第 5 型式の輪状つまみは、大阪府陶邑窯跡群や京都府篠窯跡群、兵庫県札馬窯跡群といった畿内系須恵器との類似が指摘されている他（川原 2010）、「石見的」との表現も用いられている（岡田 2010）。突帯の出自は不明だが、陶邑窯跡 TG64 号窯・TG55 号窯でまとまって出土している点は注視される。第 5 型式では蓋以外の器種も畿内のものとよく似ており、輪状つまみや突帯の採用も畿内との関係の中で理解できるのかもしれない。

実年代を示す資料としては、壺 G と漆紙文書があげられる。壺 G は長岡京期（784 ～ 794 年）に多く用いられ、下限年代は 9 世紀前葉ごろとされている。また、40 号土坑で第 5 型式に伴って延暦 3 年（784 年）の漆紙文書が出土している。よって、第 5 型式の年代を 8 世紀末葉から 9 世紀前葉ごろに位置付けたい。

【出雲国府第６型式】

16 号土坑出土資料を標識とする（第 123 図）。須恵器と土師器の比率が逆転し、土師器が主体となる段階である。16 号土坑の資料では、須恵器と土師器の割合はおよそ 1 対 9 である。須恵器は高台付坏、無高台坏 B、高台付皿 B、無高台皿、長頸壺、平瓶で構成され、蓋や無高台坏 A、高台付皿 A、高坏 B といった前段までの主要器種は消滅ないし激減する。高台付坏と無高台坏 B は、体部の外傾化が極限に達し、外傾指数 1.7 以上のものが登場する。高台付坏の口径は 15 ～ 16㎝前後に収まり、規格的な法量に統一される。また体部に突帯を持つものが引き続き使用される。この突帯は、本段階では長頸壺や平瓶にも採用されており、長頸壺は頸部と体部の境に、平瓶は体部に用いられている。本段階で注目されるのは、高台付皿 B の登場である。高台付皿 B は小型で口縁が大きく外反し、底部外縁に直立する高台が取りつく。これまでの高台付皿 A と形態が大きく異なるため、漆器模倣の可能性が指摘されている（丹羽野 2005）。高台付皿に合わせて、無高台皿も体部が長く外反し、底径が縮小する。この他に、平行タタキが施された甕が伴うと思われる。

土師器は無高台坏、無高台皿に加え、新たに足高高台付坏が登場する。いずれの器種も、赤彩をほとんど施さなくなり、底部は回転糸切り後未調整のものが主体となる。無高台坏は形態が大きく変化し、須恵器の無高台坏と同じ形態になる。法量や外傾指数も土師器と須恵器でほぼ同じで、底部に回転糸切りを残す点も共通する。加えて、須恵器の焼成が甘くなったことで、須恵器か土師器かの区別がつきにくい資料も存在するなど、両者の使い分けはあまり意味を成さなくなっていたのかもしれない。

実年代は、16 号土坑より 9 世紀後半の緑釉陶器が出土していることから、9 世紀中葉から後葉の時期を与えておきたい。

【出雲国府第７型式】

8 号土坑、SD116 出土資料を基準とする（第 55 図・第 116 図）。食善具用の須恵器がほぼ消滅し、土師器が主体となる。第６型式からの変化に乏しく、型式の設定基準には再検討を要する。須恵器は、坏類が僅かに認められるが、実態は不明である。平行タタキを持つ甕が引き続き伴うようだ。

土師器は第 6 型式と同じで足高高台付坏、無高台坏、無高台皿で構成される。法量は足高高台付坏が 12 ～ 15㎝前後、無高台坏は 11 ～ 12㎝前後と統一されており、底部は回転糸切り後未調整である。外傾指数は両者ともに 1.6 ～ 1.7 と前段と変わらない。無高台坏は基本的に直線的に外傾するが、底部や体部を丸く仕上げるものが登場し、この器種の登場をもって第 7 型式と認定したい。

実年代は、8 号土坑より 10 世紀前半の緑釉陶器が出土しているため、10 世紀前半としておく。

【出雲国府第８型式】

資料がほとんどなく実態が不明である。10 世紀以降の土師器は、坏体部の湾曲化、底部の縮小化という大きな変化の流れがある。よって、この流れの中で第 7 型式と第 9 型式との中間的な様相を持つ資料を検索すると、SK105 出土資料が該当する（第 64 図）。器種構成は足高高台付坏、無高台坏、無高台皿があり、新たに足高高台付皿が出現する。足高高台付坏と無高台坏は体部が丸くなり、口縁が大きく外反する。足高高台付坏の高台は外反するものが多い。外傾指数は点数が少ないため確実ではないが、足高高台付坏が 2.1 以上、無高台坏が 2.1 ～ 2.5 前後と外傾化が進む。足高高台付皿は足高高台付坏から派生した器種で、体部が丸く立ち上がるものと、大きく外反しな

がら直線的に立ち上がるものがある。また器形や高台が漆器類に類似する資料も散見される。

実年代を示す資料はないが、同型式の土師器が出土している池ノ奥 2 号墳周溝内土坑では、三筋文を持つ須恵器壺が共伴しており、11 世紀の年代が与えられている（廣江 1992）。ここでは前後の型式との関係から 10 世紀後半から 11 世紀前半と捉えておきたい。

【出雲国府第 9 型式】

12 号井戸出土資料を標識とする（第 169 図）。器種構成は無高台坏、無高台皿に加え、足高高台から変化した柱状高台付きの坏と皿が登場する。底部は回転糸切り後未調整である。無高台坏は体部がやや丸みを帯び、口縁部はやや外反するものとそのまま立ち上がるものがある。口径は 13 ～ 15㎝と若干大型化し、外傾指数は 2.3 ～ 2.6 前後となる。また口縁内面が底部中央めがけて一気に垂下し、底部中央が薄い作りのものが認められる。柱状高台は、前段の足高高台の内部を充填することで発生したと思われる。高台は総じて短く、ハ字状のものと端部が大きく伸びるものがある。

実年代は、白磁碗Ⅴ類が伴うことから 11 世紀後半から 12 世紀前半に位置付ける。

【出雲国府第 10 型式】

1 号井戸出土資料を標識とする（第 106 図）。無高台坏、無高台皿、柱状高台付皿で構成される。底部は回転糸切り後未調整である。無高台坏は、底部の縮小化と体部の外傾化がピークに達し、口径が 15 ～ 16㎝前後、外傾指数が 2.6 以上となる。体部は丸く立ち上がり、底部と体部の境はほとんど無くなっている。柱状高台付皿は、高台が長く端部が大きく張り出すものが登場する。

実年代は、最新の遺物として白磁碗Ⅷ類が共伴することから 12 世紀後半と考える。

4）出雲国府跡における土器様相

出雲国府跡出土の土器を使って 10 期区分を行った。本書での時期区分を、隣接する石見・伯耆の編年及び都城編年と対応させると第 8 表となる [(3)]。先述したように、ここで組み上げた時期区分は消費地遺跡である出雲国府跡の資料を使っているため、系統だった型式認定が行えた訳ではない。だが、出雲国府跡における土器の在り方からいくつかの興味深い事実が判明した。そこで最後に、出雲国府跡における土器様相を雑駁にまとめ、今後の課題を確認したい。

第 1 型式では、古墳時代以来の土器と律令的様相を持つ土器に加え、金属器もしくは新羅系須恵器を志向した出雲型須恵器（川原 2010）の 3 者が併存している。須恵器蓋坏は、形態と法量に相関関係が窺え、小型品が蓋坏 A、中型品が蓋坏 B・C、大型品が蓋坏 C と結び付く。土師器についても、赤彩が施されず放射状・螺旋状暗文を持つ土師器など、畿内との関わりを窺わせる資料が散見される。これに対して、第 2 型式になると古墳時代・律令的な色彩が払拭され、輪状つまみや無高台坏 A、糸切り技法などに代表される出雲的な土器様相に統一される。また土師器も暗文が消失し、全点に赤彩が施されるなど、土器全体に出雲の地域色が色濃く投影されている。加えて本時期の特徴の一つとして、日常食器における法量の規格化と器種組成の少なさも指摘しておきたい。

だが、こうした出雲的な土器様式は 8 世紀第 2 四半期を境いに大きく転換する。第 3 型式では宝珠つまみの登場、高台付坏の体部直線化、高坏の復活、法量分化の萌芽的展開といった新たな要素が採用され、次第に出雲色が薄れていく様子が読み取れる。そして第 4 型式から第 5 型式には、法量分化した蓋坏 C や蓋皿、無高台坏 B、高台付皿、平瓶、壺 G の登場など器種の多様性がピークに達し、全く新しい土器様式が展開する。このような土器様相に対して柳浦俊一は、より中央に

近い器形・法量を指向した畿内的な土器型式と評価している（柳浦 1995）。ただ一方で、無高台坏Ａや突帯の採用、糸切り技法など地域的な装いは少なからず堅持されるようだ。またこの時期は、須恵器の出土量が飛躍的に増加し、変わりに土師器の量は激減する点も注視しておきたい。

当該期は大井窯跡の集約的生産体制が崩れ、湯峠窯や木船窯といった地方窯が各地に進出する時期にあたる（柳浦 1986・1987、丹羽野・平石 2010）。出雲国府跡では、第４型式の成立直後に区画溝や建物などの諸施設が大幅に作り替えられ、各地区の機能も一新されるなど大きな画期を迎える。同時に、宮の後地区を中心に湯峠窯産須恵器が搬入されはじめ、大井産と合わせて多量の須恵器が供給・消費されるようになる。

このように、土器に表出される諸々の変化と、出雲国府跡の画期が一致している点は興味深い。かつて西弘海は、飛鳥Ⅳにおける法量の規格性とそれを前提とした多様な器種分化に対して、官僚制の発展に伴って出現した多量の官人層と、その特殊な生活形態を表徴したものと評価した（西

第８表　他地域との並行関係

	出雲国府編年	石見編年	伯耆国府編年	都城編年
７世紀後葉	第１型式	6C ～７期	Ⅰ期	飛鳥Ⅲ～飛鳥Ⅳ
８世紀第１四半期	第２型式	８期	Ⅱ -1 ～２期	飛鳥Ⅴ・平城Ⅰ～平城Ⅱ
８世紀第２四半期	第３型式		Ⅱ -3 期（国庁第１段階 SK13）	平城Ⅲ
８世紀第３四半期	第４型式	9A 期	Ⅲ -1a 期（国庁第２段階 SD37）	平城Ⅳ～Ⅴ
８世紀第４四半期				
９世紀前葉	第５型式	9B 期	Ⅲ -1b 期（国庁第２段階 SD33）	平城Ⅵ・平安Ⅰ中～新
９世紀中葉	第６型式	10 期	Ⅲ -2a ～ 2b 期（国庁第２段階 SK05）	平安京Ⅱ古
９世紀後葉				平安京Ⅱ中
10 世紀前半	第７型式		Ⅳ期（国庁第３段階 SD38・39）	平安京Ⅱ新
10 世紀後半	第８型式			平安京Ⅲ古～中
11 世紀前半			Ⅴ期	平安京Ⅲ新
11 世紀後半	第９型式			
12 世紀前半			Ⅵ期	
12 世紀後半	第 10 型式		Ⅶ期	

石見編年：榊原博英 2010「石見国の須恵器生産と出雲産須恵器」」『出雲国の形成と国府成立の研究』島根県古代文化センター

伯耆国府編年：巽淳一郎 1979「土器類」『伯耆国庁跡発掘調査概報（第５・６次）』倉吉市教育委員会

八峠　興 2000「山陰における平安時代の土器・陶磁器について」『中近世土器の基礎研究ＸＶ』日本中世土器研究会

中森　祥 2010「因幡・伯耆における古代土器の編年とその様相」『出雲国の形成と国府成立の研究』島根県古代文化センター

中森　祥 2011「山陰地方における古代末～中世前期の土師器」『土器・陶磁器から見た中世前半期の山陰 - 検討会 10 年の歩み－』第 11 回山陰中世土器検討会資料集

都城編年：古代の土器研究会編 1992『古代の土器１　都城の土器集成』
古代の土器研究会編 1993『古代の土器２　都城の土器集成Ⅱ』

※　伯耆国府編年は、土師器の特徴と暦年で対応させている

※　石見・都城編年は暦年で対応させている

1982)。土器の多様性と、官人層の生活形態が必ずしも直結するとは限らないが、この時期の出雲国府跡では、土器に対する需要の在り方が大きく変化していたことは確実で、こうした点が型式変化の引き金になった可能性は十分に想定される。今後､出雲国府跡における需要変化の背景も含め、当該期の型式変化がどのような意味をもつのか、検討していく必要があるだろう。

第 6 型式以降には、須恵器では蓋や高坏、無高台坏 A など多くの器種が消滅し、高台付坏 B など漆器類を志向する在り方へと大きく転換する。須恵器と土師器の距離が大幅に縮まって、法量・器形・製作技術においてほとんど同一器種といって良いほど近似する。注目されるのは、第 5 型式では須恵器と土師器の割合が 9 対 1 だったのに対し、第 6 型式になると 1 対 9 と完全に逆転している点である。その一方で、9 世紀後半の一般集落とされる松江市古屋敷Ⅱ遺跡では、第 6 型式の土器がまとまって出土しており、その割合は 3 対 7 であったという（島根県教育委員会編 2013b)。また神田遺跡 SK01 では出土土器の大半は須恵器で、土師器の出土量は皆無である（島根県教育委員会編 1987)。事例が少ないため確実性に乏しいが、出雲国府跡では 9 世紀以降に急激に進む土師器指向が、他遺跡に先駆けて引き起こっていたとも考えられよう。

以上、出雲国府跡出土の須恵器と土師器について検討を加えた。国庁編年の持つ問題点を全て解決した訳ではないが、型式名称や土師器との関係、第 5 型式以降の編年との接続など、現状で解決可能な問題の整理は行い得たと思われる。本稿が出雲国における古代・中世の土器編年のたたき台となれば幸いである。

2．緑釉陶器・灰釉陶器

出雲国府跡は、島根県東部で最初に緑釉陶器が出土した遺跡として知られている（守岡 2002)。昭和 46（1971）年に刊行された「概報」の中では、緑釉陶器 A（胎土が灰白色で釉薬が黄味をおびているもの）と緑釉陶器 B（つけ高台で濃緑の釉薬をかけたもの）に分けられ、A から B への変遷が想定されている（松江市教育委員会編 1971)。その後、昭和の調査出土の緑釉陶器を再整理した西尾克己と守岡正司は、近江産が大多数である点、防長産須恵器が確認できない点、時期は 9 世紀中葉から 10 世紀後半に限られる点、10 世紀代の資料が多い点などを指摘している（西尾・守岡 1996)。平成の調査でも大舎原地区と日岸田地区を中心に緑釉・灰釉陶器が多量に出土しており、その数は県下でも最多を誇る。今回、これまでに確認されている全ての緑釉陶器・灰釉陶器を再検討し[(4)]、新たに集計表を作成した（第 9 表～第 11 表)。ここでは、この集計結果に基づき出雲国府跡の出土傾向をまとめる。

1）緑釉陶器の概要

(1) 緑釉陶器の出土点数

出雲国府跡では、平成・昭和の調査を合わせて緑釉陶器 180 点が確認されている（第 9 表)。地区別の内訳は六所脇地区 20 点、宮の後地区 71 点、大舎原地区 36 点、日岸田地区 52 点、樋ノ口地区 0 点、その他 1 点となる。宮の後地区や日岸田地区といった国府の中心地区では多量に出土するが、樋ノ口地区や古代道関連地点など周縁部の調査区では激減するようだ。点数の上では宮の後地区が突出して高いものの、地区ごとの出土点数を調査面積で割ってみると、興味深い事実が得られた。最も高い数値が得られたのは六所脇地区で、100㎡あたりの出土点数は 5.5 点であった。次いで多いのは日岸田地区の 3.5 点で、日岸田調査区に限ると 100㎡あたり 5.0 点と六所脇地区に匹敵する数値を示す。これに対して、大舎原地区は 100㎡あたり 0.6 点と低く、出土点数では最

多であった宮の後地区も 100㎡当たりの割合では 1.7 点とそれほど高くはない。

では、六所脇地区で示された高い出土割合はどのように解釈できるのだろうか。緑釉陶器は、一般的に奢侈品とされ、権力表象の道具として政庁で行われる国家的儀式や饗宴に利用されていた可能性が指摘されている（高橋 2001a）。その点からすると、政庁地区である六所脇地区の高い出土

第 9 表　緑釉・灰釉陶器の産地別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
地区・調査区面積		360.48	4267.94	915.97	3137.41	1955.34	6008.72	551.68	938.23	1489.91	594.11	－	－
【緑釉陶器】													
東海	猿投	1	1		1	1	2		2	2			6
			6			1	1			0			7
近江		2	38			4	4			0			44
京都		16	22	2	16	9	27	4	37	41		1	107
防長ヵ							0		3	3			3
京都ヵ猿投		1	1		1		1			0			3
近江ヵ東海			1				0			0			1
防長ヵ猿投							0		2	2			2
不明			2			1	1	1	3	4			7
小計		20	71	2	18	16	36	5	47	52	0	1	180
点数 / 面積（100㎡）		5.5	1.7	0.2	0.6	0.8	0.6	0.9	5.0	3.5	0.0	－	－
【灰釉陶器】													
東海	猿投		3				0	3		3			6
	美濃・東濃		3				0	1		1			4
		2	15	7	8	5	20	11	10	21	1	3	62
灰釉ヵ			3	6	1	8	15		11	11			29
山茶碗				1		1	2		1	1			3
小計		2	24	14	9	14	37	15	22	37	1	3	104
点数 / 面積（100㎡）		0.6	0.6	1.5	0.3	0.7	0.6	2.7	2.3	2.5	0.2	－	－
合計		22	95	16	27	30	73	20	69	89	1	4	284

第 10 表　緑釉・灰釉陶器の器種別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【緑釉陶器】													
供膳具	碗	6	25	1	4		5	1	2	3			39
	皿	2	1				0			0			3
	碗ヵ皿	8	33		3		3		6	6			50
貯蔵具	壺		1			2	2			0			3
	水注		1			1	1		1	1			3
特殊品	火舎（風炉）						0		6	6			6
	羽釜						0		13	13			13
	香炉（蓋）						0		1	1			1
	香炉		1				0			0			1
	壺ヵ香炉					1	1			0			1
その他	器種不明	4	9	1	11	12	24	4	18	22		1	60
小計		20	71	2	18	16	36	5	47	52	0	1	180
【灰釉陶器】													
供膳具	碗		5				0	2		2			7
	皿						0	1		1			1
	碗ヵ皿	1	2				0		6	6			9
貯蔵具	壺（蓋）		1				0			0			1
	壺		6		1	2	3	3		3		1	13
	手付瓶		1				0			0	1		2
	瓶ヵ壺		1				0			0			1
	甕						0		1	1			1
その他	器種不明	1	5	7	7	3	17	9	3	12		2	37
	灰釉ヵ		3	6	1	8	15		11	11			29
	山茶碗			1		1	2		1	1			3
小計		2	24	14	9	14	37	15	22	37	1	3	104
合計		22	95	16	27	30	73	15	69	89	1	4	284

割合は、政庁機能の一端を表すものとして矛盾なく理解することができる。だが他国の事例を見てみると、緑釉陶器が多く出土する地点は必ずしも政庁ではないことが分かる（高橋 2001b、尾野 2002）。宮城県多賀城（宮城県教育委員会編 1982）では、政庁域では緑釉陶器がわずか 6 点しか出土していないのに対し、守の国司館とされる山王遺跡多賀城前池区南区（宮城県教育委員会編 1996）や同千代田区（多賀城市埋蔵文化財調査センター編 1991）では、100㎡あたりの出土割合が抜きん出て高い。また、同じく国司館の可能性がある栃木県下野国府跡第二・三次調査区（栃木県教育委員会編 1987）でも、下野国府の中では最もまとまった量の緑釉陶器が確認されている。三重県伊賀国府（三重県埋蔵文化財センター編 1992）では 382 点の緑釉陶器が出土しているが、出土分布図を見ると政庁域からの出土はわずかで、周辺に隣接する地域で多く出土しているようだ。岩手県胆沢城跡東方官衙南地区（伊藤他 1984）では約 200 点もの緑釉陶器が出土しており、政庁と厨に隣接した位置にあることから容器の保管・管理を行った場所と推測されている（高橋 2001b）。このように各国の出土傾向を見ると、緑釉陶器の多出土地点は政庁ではなく、むしろ政庁の周辺や国司館で多く出土していることが分かる。この点について高橋照彦は、政庁は聖域的性格を持ち、清浄に保たれるべき空間であることから、そこで利用された容器類は別の場所で廃棄・

第 11 表　緑釉・灰釉陶器の時期別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【緑釉陶器】													
8 末～ 9 初	京都						0		19	19			19
9C 前半	京都	2	5	1	2		3	4	6	10		1	21
9C 後半	東海	1	4		1		1			0			6
	京都	3	6		1		1		7	7			17
9 世紀	東海		2				0		1	1			3
	京都					5	5			0			5
	京都ヵ東海	1	1		1		1			0			3
	防長ヵ						0		3	3			3
10C 前半	京都	3	1		1	1	2		1	1			7
10C 後半	近江	2	37			4	4			0			43
	近江ヵ東海		1				0			0			1
10 世紀	東海		1			1	1			0			2
	近江		1				0			0			1
	京都	2		1	3		4			0			6
	不明		1				0			0			1
9 後～ 10C	東海				1		1			0			1
	京都	6	10		8	3	11		3	3			30
不明	東海					1	1		1	1			2
	京都						0		1	1			1
	防長ヵ東海						0		2	2			2
	不明		1			1	1	1	3	4			6
小計		20	71	2	18	16	36	5	47	52	0	1	180
【灰釉陶器】													
9C 前半	東海						0	2		2			2
9C 後半	東海		4				0	1		1			5
9 世紀	東海		5			1	1			0			6
10C 後半	美濃・東濃		1				0	1		1			2
10 後～ 11C	美濃・東濃		1				0			0			1
10C 以降	美濃・東濃	1	1				0			0			2
11 後～ 12C	山茶碗			1		1	2		1	1			3
不明	東海	1	12	13	9	12	34	11	21	32	1	3	83
小計		2	24	14	9	14	37	15	22	37	1	3	104
合計		22	95	16	27	30	73	17	69	89	1	4	284

保管されたと解釈している（高橋 2001b）。

ここで、改めて六所脇地区における緑釉陶器の出土状況を見てみよう。六所脇地区の緑釉陶器は、政庁後殿もしくは正殿とされる SB020 廃絶後に敷かれた整地土内や、整地土上面から主に出土している。また注記から見ると、整地土上面の土坑内から出土している資料も多いようだ。出土状況がはっきりしない資料も多いものの、先に見た緑釉陶器の出土傾向と政庁の関係を鑑みた場合、六所脇地区の性格が整地土下面と上面で変化した可能性も考えられる。当該期の六所脇地区の性格を含めた変遷について緑釉陶器の在り方からも再検証する必要があるだろう。

(2) 緑釉陶器の産地

次に産地別の出土数を見てみよう (第 9 表)。産地が判明したものは東海産 13 点、近江産 44 点、京都産 107 点、防長産ヵ 3 点となり、出雲国府跡では京都産が圧倒的多数を占めていることが分かる。地区別に見てみると、六所脇地区では京都産が 16 点（第 211 図 1 ～ 4）と多く、他には近江産 2 点、東海産 1 点が出土している。宮の後地区では近江産（第 212 図 9 ～ 12）が 38 点と最も多く、京都産 22 点（7・8）、東海産 7 点（5・6）と続く。大舎原地区では京都産 27 点（第 213 図 27 ～ 30）、近江産 4 点、東海産 3 点（25・26）が見られる。日岸田地区では京都産 41 点（第 214 図 35 ～ 38）、東海産 2 点（34）が確認され、近江産は認められない。ただし、他の地区では確認されていない防長産の可能性がある資料が出土している（39・40）。

このように、六所脇・大舎原・日岸田地区では京都産を主体とするのに対して、宮の後地区では近江産が主体となることが分かった。このうち近江産の出土点数は、宮の後地区が 38 点、六所脇地区 2 点、大舎原地区 4 点で約 86% が宮の後地区から出土している。六所脇地区や大舎原地区でも数点確認されているが、いずれも宮の後地区の隣接地からの出土で、流入した可能性も考えられる。よって近江産緑釉陶器は、基本的に宮の後地区にのみ搬入されていたと理解したい。この他に注目すべき点として、防長産の可能性のある資料があげられる。これまで、出雲国府跡では防長産は存在しないとされていたが、今回の再検討によって少数ながら搬入されている可能性が生じた。防長産は、今のところ日岸田地区でのみ確認されており、近江産と同じく地区ごとに出土傾向の偏りが見受けられる。点数が少ないためはっきりと言えないが、防長産の搬入は日岸田地区でのみ行われていた可能性がある。

(3) 緑釉陶器の器種

続いて出土器種を見てみる (第 10 表)。六所脇地区では碗（第 211 図 1 ～ 3）、皿（4）、宮の後地区では碗（第 212 図 6 ～ 11）、皿（12）、壺（13）、香炉（14）、水注（5）が出土している。大舎原地区では碗皿類（第 213 図 26 ～ 30）、壺（31）、水注（25）などがある。日岸田地区では器種は碗皿類（第 214 図 35 ～ 37・39・40）に加えて、水注、香炉蓋（34）、火舎（風炉）（38）、羽釜といった特殊品が出土している。

全体としては供膳具である碗・皿類が多く、全ての地区で出土している。また貯蔵具と推定される壺や水注も、数は少ないながら全ての地区に認められる。特筆されるのは、火舎（風炉）や羽釜などの特殊品である。これらの資料は、宮都や有力寺院を中心として流通しており、長岡京、近江崇福寺、下野国分寺、山城国府での出土例が確認されている（平尾 1993、巽 1994、高橋 1995b）。用途は、団茶法に基づく喫茶（巽 1994）や煮沸用の炊事道具とする見解（山中 1994）などがあり定まっていないようだ。ただ、出土量から見ても奢侈品であることは間違いなく、こう

した器種が日岸田地区でのみ出土している点は注視すべきだろう。

(4) 緑釉陶器の年代

最後に年代別の出土傾向を検討する (第 11 表)。出雲国府跡で最古の緑釉陶器は、日岸田地区で出土した火舎（風炉）（第 214 図 38）とそれに組み合う羽釜・甑である。産地は京都産で、時期は高橋編年前 I 期（8 世紀末から 9 世紀初頭）と推測される。今のところ、前 1 期の資料は日岸田地区でしか出土していない。9 世紀前半には引き続き京都産が搬入され、器種も碗・皿類が中心となる。出土地区が多くなり、六所脇・宮の後・大舎原地区で出土するようになる。9 世紀後半になると、少量ながら新たに東海・猿投産が組成に加わる。出土地区は前段と同じである。10 世紀前半は、確実なものとしては京都産しか確認されていない。だが、10 世紀代の資料の中に東海・猿投産が確認されるため 9 世紀後葉と同様の状況だったと推測される。また、9 世紀代には日岸田地区において防長産が搬入されていた可能性がある。10 世紀後半には畿内産が激減し、近江産にほぼ集約される。従って、先に見た宮の後地区における近江産の遍在は、時期差を反映したものと言え、10 世紀後半には宮の後地区にのみ緑釉陶器が搬入されていた状況が読み取れる。以上の年代別の出土傾向は、緑釉陶器の全国的な動向とも合致している（高橋 1994・1995a）。

2）灰釉陶器の概要

出雲国府跡出土の灰釉陶器は全部で 104 点を数える。産地がわかるものは猿投産 6 点、美濃・東濃産 4 点のみで、残りは産地不明であった (第 9 表)。地区別の出土点数と器種を見てみる (第 10 表)。六所脇地区では総数 2 点と少ない。碗もしくは皿が出土している。宮の後地区では 24 点出土しており、器種は碗皿類（第 212 図 15 ～ 18）、蓋（19）、壺類（20 ～ 23）、瓶（24）がある。大舎原地区では 37 点確認されている。器種は蓋（第 213 図 32）や壺類（33）がある。日岸田地区では 36 点の灰釉陶器が認められた。単位面積あたりの出土点数は 2.5 点と、他の地区に比べて突出して多い。器種を見ると碗皿類（第 214 図 42・43）、壺、甕（44）などがある。器種組成は、地区ごとの出土傾向に違いがみられる。宮の後・日岸田地区では供膳具である碗皿類と壺や瓶、甕などの貯蔵具がセットになっているのに対し、大舎原地区では貯蔵具しか出土していない。大舎原地区で器種不明品が多いのも、貯蔵具が多いことに起因するものと思われ、地区間で灰釉陶器の利用状況が異なっていた可能性がある。

時期については (第 11 表)、最古のものは K14 窯式（9 世紀前半）で、日岸田地区でのみ出土している。続く K90 窯式(9 世紀後半)は宮の後地区と日岸田地区で出土し、K90 窯式(9 世紀後半)・虎渓山 1 号窯式～丸石 2 号窯式（10 世紀後半～ 11 世紀初頭）もほぼ同様の傾向と言える。大舎原地区では時期不明品が多いため判然としないが、出土点数は一定量あるため通時的に利用されていたと思われる。11 世紀後半から 12 世紀の山茶碗は、今のところ大舎原地区と日岸田地区でしか認められない。

3）緑釉・灰釉陶器から見た出雲国府の様相

緑釉陶器と灰釉陶器の出土傾向を見てきた。これらをまとめると以下のようになる。出雲国府跡における最古の緑釉陶器は、日岸田地区で出土する火舎（風炉）で、製作時期は 8 世紀末から 9 世紀初頭である。これが使用年代を示すとは限らないが、当該期の日岸田地区の性格を窺う上で注目される。続く 9 世紀前半になると、京都産緑釉陶器が全ての地区に搬入され、日岸田地区では灰釉陶器の利用も始まる。器種は緑釉・灰釉ともに碗・皿類が中心である。9 世紀後半から 10 世

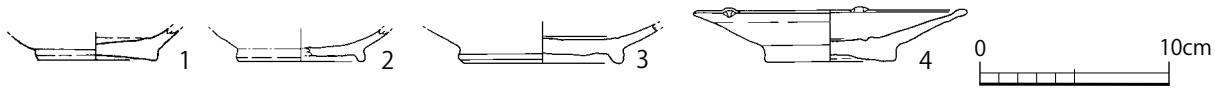

第 211 図　六所脇地区出土緑釉陶器実測図（S＝1：4）

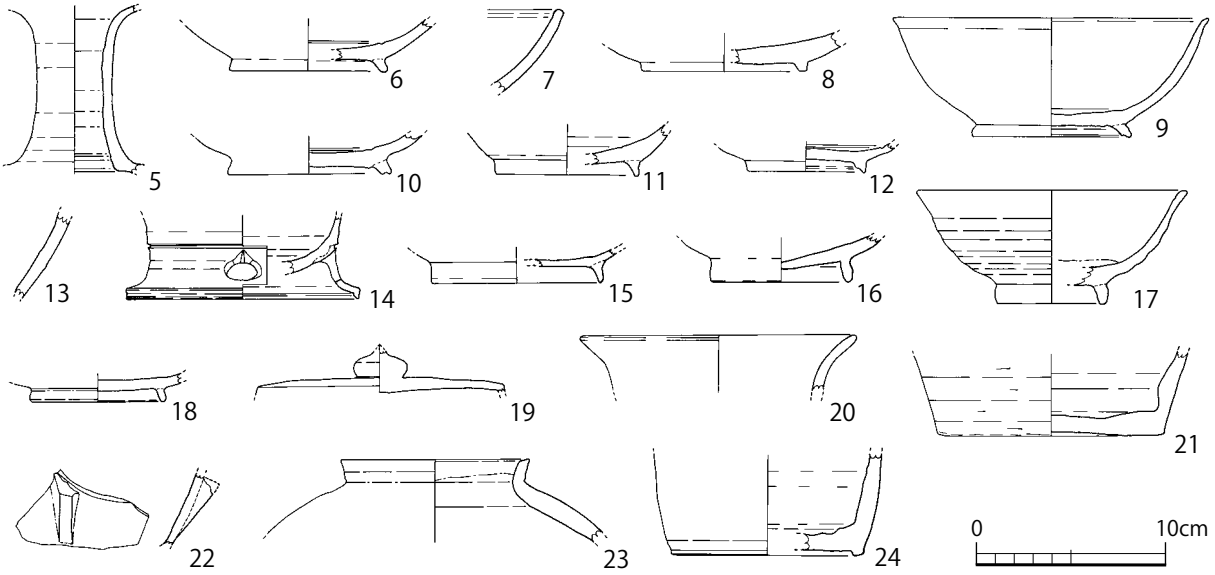

第 212 図　宮の後地区出土緑釉・灰釉陶器実測図（S＝1：4）

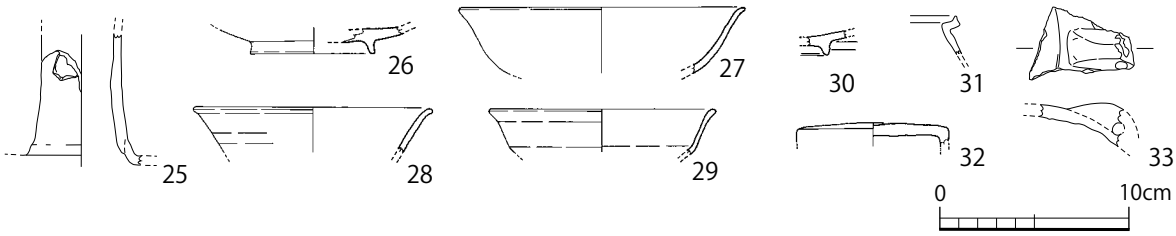

第 213 図　大舎原地区出土緑釉・灰釉陶器実測図（S＝1：4）

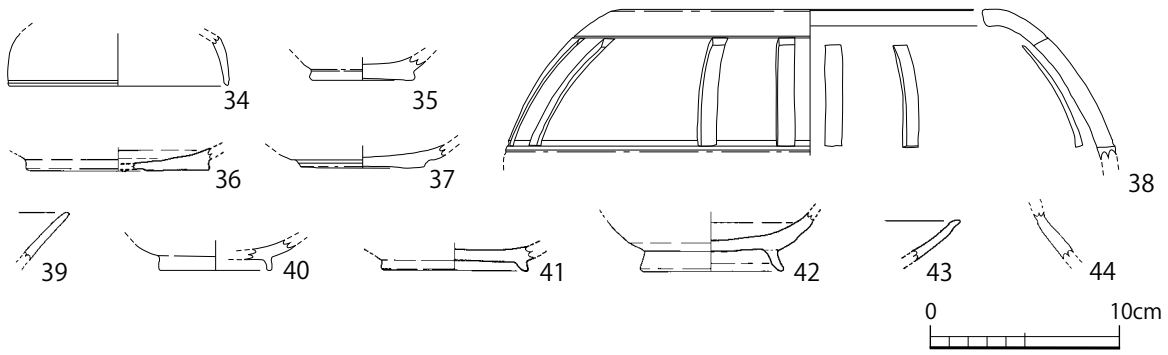

第 214 図　日岸田地区出土緑釉・灰釉陶器実測図（S＝1：4）

紀前半には、東海産緑釉陶器の碗・皿類が搬入され、日岸田地区でのみ防長産が用いられる。灰釉陶器は日岸田地区に加えて宮の後・大舎原地区でも出土するようになる。器種は碗・皿類が中心となるが、大舎原地区では壺・瓶類を中心とした出土傾向を示す。10 世紀後半には緑釉陶器に大きな変化が起こる。これまで主体であった京都産が激減し、変わりに近江産が多量に搬入される。しかも、出土するのは宮の後地区にほぼ限定され、日岸田地区では 1 点も出土しなくなっている。

灰釉陶器は引き続き利用されているようだが、点数が少ないため実態は不明である。11 世紀以降には、出雲国府跡全体で緑釉陶器は認められなくなり、灰釉陶器も丸石 2 号窯式の可能性がある資料や山茶碗が数点確認できるに過ぎない。

以上、緑釉・灰釉陶器の動向を確認してきた。こうした緑釉・灰釉陶器に見る諸所の変化は出雲国府跡の変遷に大きく関わっていると思われ、全体の中で位置づける必要があるだろう。

3．国産陶器・搬入土器

国産陶器と搬入土器については定量的な分析を行っておらず、出土土器の紹介に留める。六所脇地区では黒色土器の坏（第 215 図 1）や碗（2）、皿などが見られるほか、瓦質土器の鉢が出土している。宮の後地区では、黒色土器の碗（3･4）、瓦器の坏（5）、京都系土師器（6）、古瀬戸盤（7）、瓷器系陶器、肥前系陶器、備前焼などが出土している。瓦器の坏は SE101 より出土しており、樟葉型で時期は 13 世紀に比定される (橋本 2013)。京都系土師器は SE100 より出土しており、時期は 13 世紀ごろと思われる。大舎原地区では黒色土器の碗（第 216 図 8･9）、備前焼の擂鉢（10）、東海系山茶碗（11・12）、東播系須恵器、瓦質土器、肥前系陶器、瓷器系陶器、珠洲焼などが出土している。10 の備前焼擂鉢は重根編年Ⅱ A 期に相当し（重根 2008）、山陰で最も古い資料とされる。鳥取では因幡国府や長者屋敷遺跡（会見郡家）など官衙関係遺跡でのみ見つかっていることから、初期の備前焼の受容は一部の階層に限られていたと指摘されている（佐伯他 2008）。12 の東海系山茶碗は 11 世紀後半から 12 世紀の資料である。11 の時期は不明だが、胎土や器形が良く似ていることから 12 と近い時期が想定される。両者とも内面に赤色顔料が付着し、内面に顕著な擦痕が認められる。赤色顔料は蛍光 X 線分析の結果、水銀朱と判明しており、朱墨硯の可能性がある（上

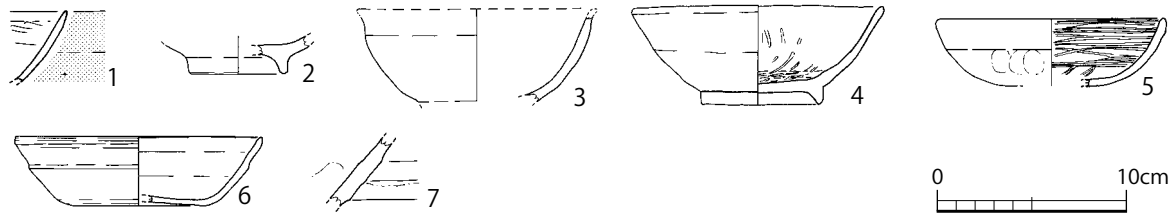

第 215 図　六所脇・宮の後地区出土国産陶器・搬入土器実測図（S＝1：4）

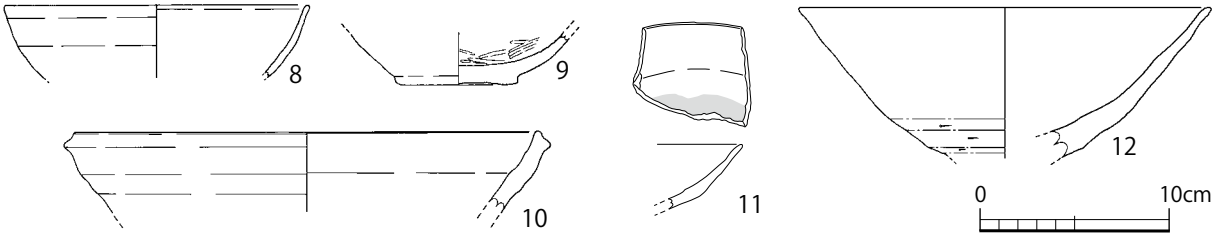

第 216 図　大舎原地区出土国産陶器・搬入土器実測図（S＝1：4）

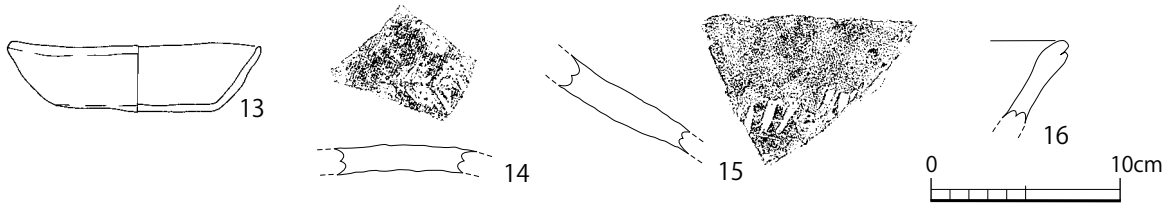

第 217 図　日岸田地区出土国産陶器・搬入土器実測図（S＝1：4）

山 2013)。出雲国府跡では他に朱墨硯の可能性がある資料は確認されておらず、希少な事例といえる。日岸田地区では、13 世紀代の京都系土師器（第 217 図 13)、瓷器系陶器の甕（14・15)、越前片口鉢（16)、東海系山茶碗、東播系須恵器、瓦質土器、瓷器系陶器が出土している。

４．貿易陶磁器

出雲国府跡出土の貿易陶磁器のうち、昭和の資料については西尾克己と守岡正司（西尾・守岡 1997）が、平成の資料にいては山本信夫と山本麻里子（山本・山本 2007）が整理を行っている。ここでは、両論を参考に貿易陶磁器の出土傾向を概観する。なお、貿易陶磁器の分類および時期決定は大宰府編年（山本 2000）を用いて行った。

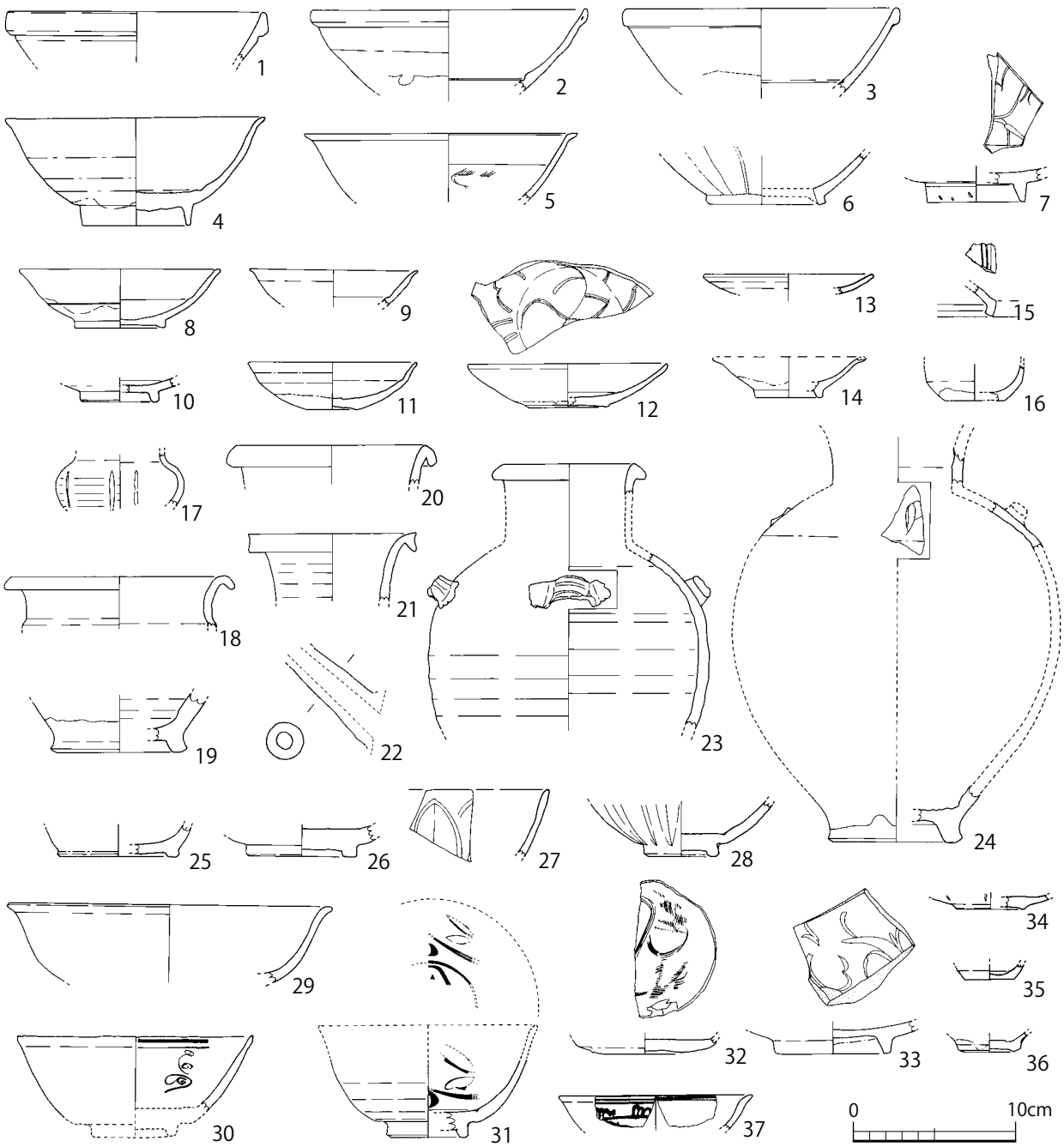

第 218 図　六所脇・宮の後地区出土貿易陶磁器実測図（S＝１：４）

1）地区別の概要

出雲国府跡では、総数 5319 点の貿易陶磁器が出土している (第 12 表)。昭和の調査区では、六所脇地区 29 点、宮の後地区 1391 点の貿易陶磁器が出土している（第 218 図）。白磁の碗皿類

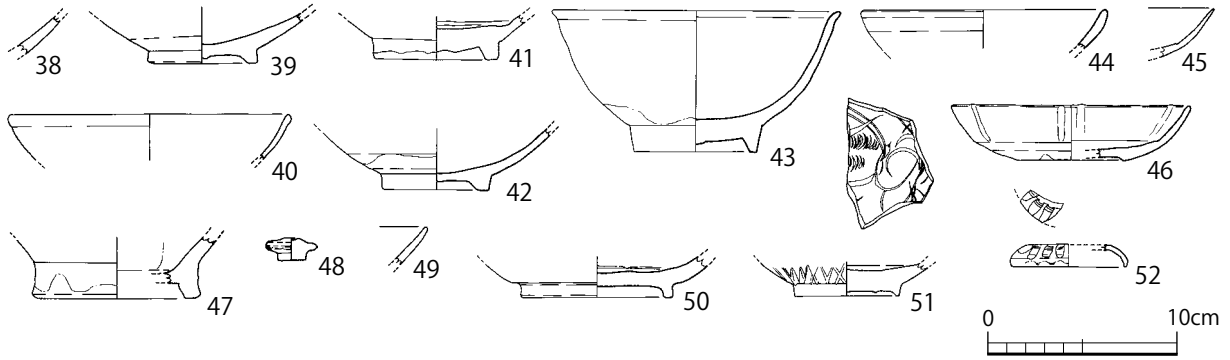

第 219 図　大舎原地区出土貿易陶磁器実測図（S＝1：4）

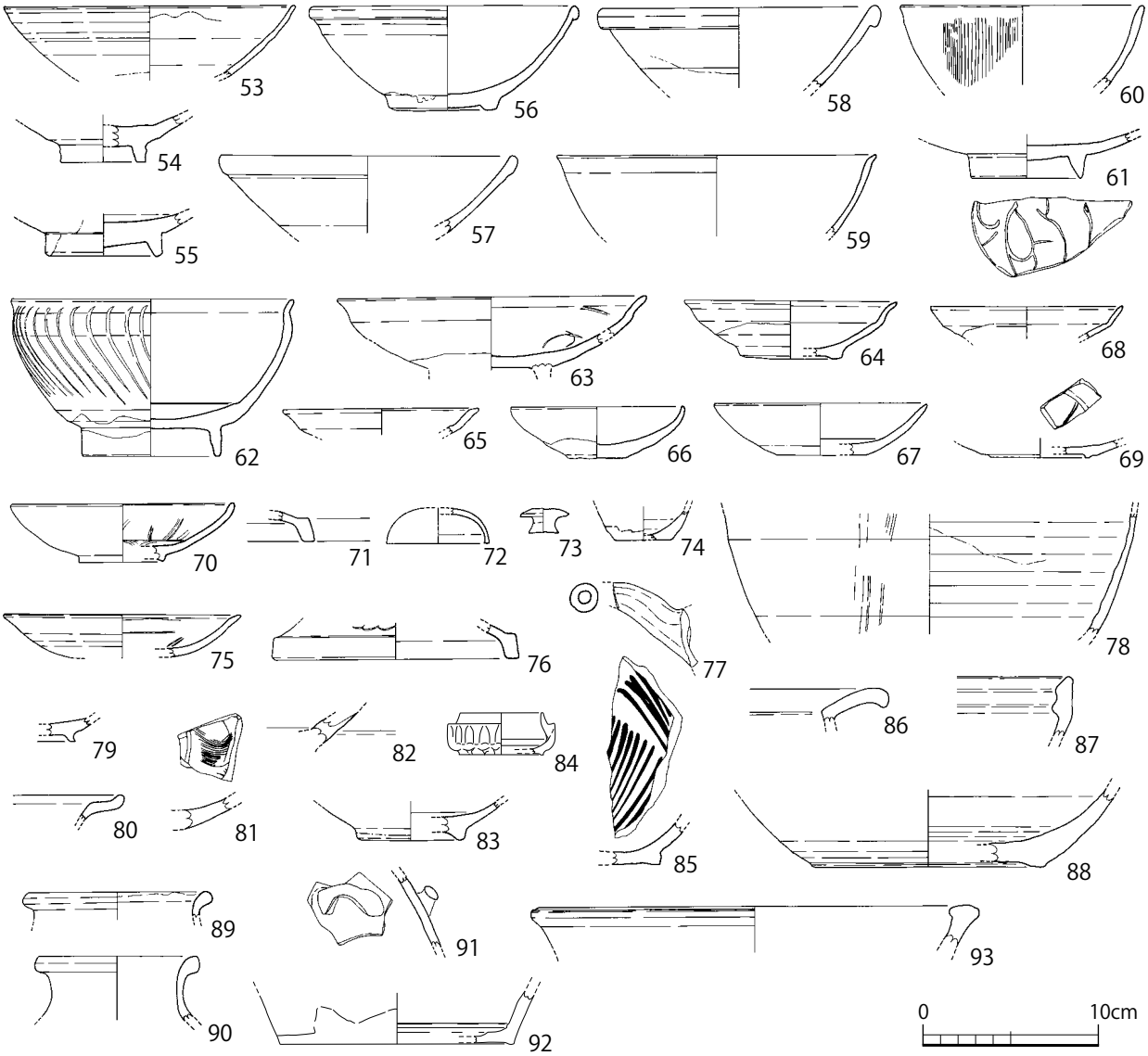

第 220 図　日岸田地区出土貿易陶磁器実測図（S＝1：4）

第 12 － 1 表　貿易陶磁器の時期別集計表（1）

地区			六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区			六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
地区・調査区面積(㎡)			360.48	4267.94	915.97	3137.41	1955.34	6008.72	551.68	938.23	1489.91	594.11	－	－
【大宰府 A 期】：8 世紀末～ 10 世紀中頃														
白磁	碗	Ⅰ類				2	1	3			0			3
越州窯系青磁	碗	Ⅰ -1 類		1		1		1			0			2
		Ⅰ -2b 類		1				0			0		1	2
		Ⅰ類				1		1		1	1			2
		Ⅰ・Ⅱ類		5				0			0			5
	碗ヵ皿	Ⅰ類						0	1		1			1
	坏ヵ皿	Ⅰ類						0	1		1			1
小計			0	7	0	4	1	5	2	1	3	0	1	16
【大宰府 B 期】：10 世紀後半～ 11 世紀中頃														
白磁	碗	Ⅺ -4 類		1										1
		Ⅺ類		4					1		1		2	7
	皿	Ⅺ -1 類								2	2			2
		Ⅺ類		3		2		2	2		2		1	8
越州窯系青磁	碗	Ⅲ類					1	1						1
小計			0	8	0	2	1	3	3	2	5	0	3	19
【大宰府 C 期】：11 世紀後半～ 12 世紀前半														
白磁	碗	Ⅱ -1 類				14		14	25		25		5	44
		Ⅱ -3・4 類		1		2		2	4		4		1	8
		Ⅱ -5 類				1		1	4		4			5
		Ⅱ類	3	61	4	26	18	48	71	24	95		5	212
		Ⅲ類						0	1		1			1
		Ⅳ -1 類		2		4		4	25		25		4	35
		Ⅳ -1a 類				2		2		3	3			5
		Ⅳ -c 類				1		1			0			1
		Ⅳ類	3	237	17	60	38	115	146	152	298		8	661
		Ⅴ -1 類		1		3		3		1	1		1	6
		Ⅴ -1b 類		1				0			0			1
		Ⅴ -2 類		6		4		4	3		3			13
		Ⅴ -2b 類		8				0		4	4			12
		Ⅴ -3 類		3				0	2	1	3			6
		Ⅴ類		31		10	16	26	22	21	43			100
		Ⅵ類				1		1		27	27			28
		Ⅻ -1 類		1		1		1	38		38			40
		Ⅻ -1a 類		2				0			0			2
		Ⅻ -1b 類		1				0		5	5			6
		Ⅻ類		3				0	3		3			6
		ⅩⅢ -b 類				1		1			0			1
		ⅩⅢ類		4				0	7		7			11
		－	2	62	6	60	2	68	164	19	183		11	326
	皿	Ⅱ -1 類				1		1	3		3			4
		Ⅱ類		18		2		2	10		10			30
		Ⅳ -1 類			1			1			0			1
		Ⅳ -1a 類						0		1	1			1
		Ⅳ -2 類		2			1	1	1		1			4
		Ⅳ類		12	1	2	1	4	63		63			79
		Ⅴ -1 類				2		2			0			2
		Ⅴ -2 類		1				0	4		4		1	6
		Ⅴ類		2				0	1	1	2			4
		Ⅵ -1 類		3				0	5		5			8
		Ⅵ -1a 類		4				0			0			4
		Ⅵ -2 類		5				0			0			5
		Ⅵ -2b 類		1				0			0			1
		Ⅵ類		33		23	5	28	22	7	29			90
		Ⅶ -1b 類		1				0		1	1			2
		Ⅶ -2 類		1				0			0			1
		Ⅶ -2b 類		1				0			0			1
		Ⅶ類		5			1	1	18	3	21			27
		－		8		4		4	65	7	72			84
	壺類	Ⅱ類		5		14		14	3		3		1	23
	小壺	Ⅱ類				2		2			0			2
	合子	Ⅱ類						0	2		2			2
	鉢	Ⅱ類						0	2		2			2
	－	－				6		6	38		38			44
小計			8	526	29	246	82	357	752	277	1029	0	37	1957

は碗Ⅳ類（1 ～ 3）・Ⅴ類（4・5）・ＸⅠ類（6）・ＸⅡ～ＸⅢ類（7）、皿Ⅱ類（8・9）・Ⅲ類（10）・Ⅵ類（11）・Ⅷ類（12）・森田Ｄ群（13）・Ｅ群（14）など、各時期の資料が出土する。他の器種としては、合子蓋（15）、小壺（17）、壺Ⅱ類（18）、壺Ⅲ類（19）、水注Ⅲ類（20・21・24）、四耳壺Ⅲ類（23）などが見られる。青磁は越州窯系碗Ⅰ類（25）、龍泉窯系碗Ⅰ類（26）～Ⅱ類（27・28）、Ｄ類（29）、同安窯系碗Ⅰ類（30 ～ 31）がある。青白磁も出土しており、碗（33）、皿（34）、合子（35）、小壺（36）が見られる。また青花碗（37）も出土している。

大舎原地区では 877 点を数える（第 219 図）。調査区別にみると、一貫尻調査区 50 点、大舎原調査区 462 点、宮の後北調査区 365 点である。白磁碗Ⅰ類（38）・Ⅱ類（39・40・42）・Ⅷ類（41）・Ⅴ類（43）、皿Ⅵ類（44）・Ⅷ類（45）・ＸⅠ類（46）、水注Ⅲ類（47）、壺形合子蓋（48）、越州窯系青磁碗Ⅰ類（49・50）、青白磁碗（51）・合子蓋（52）などが出土している。

第 12 － 2 表　貿易陶磁器の時期別集計表（2）

地区			六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区			六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
地区・調査区面積（㎡）			360.48	4267.94	915.97	3137.41	1955.34	6008.72	551.68	938.23	1489.91	594.11	－	－
【大宰府Ｄ期】：12 世紀中頃～後半														
龍泉窯系青磁	碗	Ⅰ -2 類		3		1		1			0			4
		Ⅰ -2・3 類				1		1			0			1
		Ⅰ -4 類		4				0			0			4
		Ⅰ類		30		4	4	8	5	34	39		1	78
		－				4		4			0			4
	皿	Ⅰ類		2		1		1	1	1	2			5
同安窯系青磁	碗	Ⅰ類		1				0		3	3			4
		Ⅲ類						0		1	1			1
		－	1	10		1		1	2	16	18		1	31
	皿	Ⅰ -2 類		6	1			1			0			7
		Ⅰ -2b 類		1				0			0			1
		Ⅰ類		1				0		4	4			5
		－		14	1		3	4	2	1	3			21
白磁	碗	Ⅴ -4 類						0	2		2			2
		Ⅴ -4b 類		2				0	1		1			3
		Ⅴ -4c 類		2				0			0			2
		Ⅶ類						0	8	8	16			16
		Ⅷ -2 類				3		3			0			3
		Ⅷ -2b 類						0		2	2			2
		Ⅷ類		6	1	10	2	13	10		10			29
		－		20		2		2	3		3			25
	皿	Ⅲ -1 類		13		1		1	1		1		1	16
		Ⅲ類	1	4				0	5		5			10
		Ⅷ -1 類				1		1			0			1
		Ⅷ類		1		1		1	3	5	8			10
	－	－						0	1		1			1
小計			2	120	3	30	9	42	44	75	119	0	3	286
【大宰府Ｅ期】：13 世紀前後～前半														
龍泉窯系青磁	碗	Ⅱ -a 類				1		1			0			1
		Ⅱ -b 類		13	2	1		3			0			16
		Ⅱ類		1			1	1			0			2
小計			0	14	2	2	1	5	0	0	0	0	0	19
【大宰府Ｆ期】：13 世紀中頃～ 14 世紀初頭前後														
龍泉窯系青磁	碗	Ⅲ -2 類		1				0			0			1
		Ⅲ類		4		1		1			0			5
	坏	Ⅲ -3b 類						0		1	1			1
白磁	碗	Ⅸ類						0			0		1	1
		Ⅹ類					1	1			0			1
	皿	Ⅸ類						0		3	3			3
中国陶器	天目碗				1			1	2	1	3			4
	天目茶入他			1				0	1	4	5			6
小計			0	6	1	1	1	3	3	9	12	0	1	22
【大宰府Ｇ期】：14 世紀初頭～後半														
龍泉窯系青磁	碗	Ⅳ以降		29		6		6			0		2	37
小計			0	29	0	6	0	6	0	0	0	0	2	37

日岸田地区では 2963 点の貿易陶磁器が出土する（第 220 図）。内訳は日岸田調査区 1159 点、堂田調査区 1804 点である。出土資料は白磁碗Ⅱ類（53・54）・Ⅲ類（55）・Ⅳ類（55 ～ 58）・Ⅴ類（59・60）、Ⅷ類（61）・ⅩⅡ類（62）・ⅩⅢ類（63）、皿Ⅱ類（64）・Ⅳ類（65）・Ⅵ類（66 ～ 68）・Ⅶ類（69・70）・Ⅷ類（75）、合子蓋（71・72・76）、小壺蓋（73）、小壺（74）、壺（78）、水注(77)などが出土している。青磁では越州窯系碗か皿Ⅰ類(79)、龍泉窯系小盤(80)・碗Ⅰ類(81)、同安窯系碗Ⅲ類（82）、青白磁では碗（83）、合子（84）などが見られる。この他に中国陶器黄釉盤（85・86）・鉢（87・88）・耳壺（89・91）・壺（90・93）が出土している。

２）全体の傾向

第 12 表は、出雲国府出土の貿易陶磁期全点を時期別に集計したものである。出雲国府跡では大宰府編年 A 期から G 期までの資料が出土している。A 期（8 世紀末～ 10 世紀中葉）と B 期（10 世紀後半～ 11 世紀中頃）の資料は、それぞれ 16 点、19 点と少ないが、C 期（11 世紀後半～ 12 世紀前半）に入ると出土数が飛躍的に増加し、現在までに総数 1957 点が確認されている。ところが、D 期（12 世紀中頃～後半）になると 286 点と激減し、続く E 期（13 世紀前後～前半）が 19 点、F 期（13 世紀中頃～ 14 世紀初頭前後）が 22 点、G 期（14 世紀初頭～後半）が 37 点と低迷する。

出土品の内容を見ると、白磁の小壺Ⅱ類、合子Ⅱ類、水注Ⅱ・Ⅲ類、袋物Ⅱ・Ⅲ類、四耳壺、外面にヘラ線とクシ目を持つ広東系鉢Ⅱ類、青白磁の碗、皿、小壺、合子、中国製黒釉陶器といった

第 12 －３表　貿易陶磁器の時期別集計表（３）

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
地区・調査区面積(㎡)		360.48	4267.94	915.97	3137.41	1955.34	6008.72	551.68	938.23	1489.91	594.11	－	－
【時期不明】													
白磁	碗	2	316	9	1	109	119	25	125	150			587
	小碗		2				0	2		2			4
	皿	1	49	2		18	20	18	95	113			183
	合子		3			1	1	1	3	4			8
	四耳壺		11			2	2			0			13
	壺・水注	1	106	1	7	11	19	7	7	14		1	141
	小壺		4		1		1	1		1			6
	大碗・鉢				1		1			0			1
	鉢		2				0			0			2
	－	12	132	3	131	106	240	920	474	1394		9	1787
越州窯系青磁	碗	1			1	2	3	1		1			5
	小碗		1				0			0			1
	皿		1				0			0			1
	－		7			4	4	2	2	4			15
龍泉窯系青磁	碗		17		2	4	6		38	38			61
	小碗						0		1	1			1
	皿		3			2	2	1	24	25			30
	－		8			4	4	2	16	18			30
青磁	碗		1		5		5			0			6
	盤		1		4		4			0		1	6
	小盤						0	1		1			1
	香炉				1		1		1	1			2
	合子		1				0			0			1
	－	2	3		8	2	10	6	7	13			28
青白磁	碗				6		6	1		1		1	8
	碗・皿		4		2		2	7		7			13
	皿		1		1	2	3	2		2			6
	壺ヵ						0	1		1			1
	小壺		3			1	1			0			4
	合子		1			2	2	1	1	2			5
	－		2				0	1	1	2			4
不明	－		2				0			0			2
小計		19	681	15	171	270	456	1000	795	1795	0	12	2963
点数合計		29	1391	50	462	365	877	1804	1159	2963	0	59	5319
点数 / 面積（100㎡）		8.0	32.6	5.5	14.7	18.7	14.6	327.0	123.5	198.9	0.0	－	－

希少品が一定量確認される。また出雲国府跡では広東系白磁が多く見られ、碗皿類のほか、少量ではあるが鉢・壺・水注、合子・小壺などが出土している。数量を別にすれば、博多や大宰府と様相が似ていることが指摘されている（島根県教育委員会編 2003b）。

次に地区ごとに出土点数を見てみる。第 12 －３表には地区ごとの 100㎡あたりの出土点数を示している。これを見ると、六所脇地区 8.0 点、宮の後地区 32.6 点、大舎原地区 14.6 点と 100㎡あたり数十点という単位で出土しているのに対し、日岸田地区では 198.9 点とかなり高い数値が示されている。特に堂田調査区では 100㎡あたり 327.0 点と、他の調査区と比べて突出していることが分かる。堂田調査区は貿易陶磁器を多量に出土した第 6 トレンチを含んでおり、広東系白磁類や青白磁、中国陶器盤・壺といった特殊品が遍在していることから、「陶磁器のストックなどの場、蔵などの存在」が指摘されている（山本・山本 2007）。堂田調査区では建物等は確認されていないものの、調査区に近接して中世の道路遺構が検出されており、また山陰道からも近いことから、商品の搬入・搬出には適した位置にあると言える。いずれにせよ、中世における堂田調査区の性格は出雲国府跡の中でも非常に重要な位置を占めていたと思われ、十分な検討が望まれる。

註

(1)　国庁編年や大井編年、古代セン編年では出雲国府 SD004 出土の「大原評」木簡を持って、第 2 形式を評制度以前（702 年以前）とする見解が述べられているが、SD004 は第 1 型式～第 5 型式まで幅広い時期の遺物が混在しており、「大原評」木簡がどの型式と共伴するのか定かではない。従って、貴重な実年代資料ではあるが、「大原評」木簡から年代を与えることはできないと判断している。

(2)　ただし、高台付皿の他に高坏と組み合う可能性もある。今回は、高台付皿の口縁に受け口が認められることから皿との組合せを想定したが、再検討する必要がある。

(3)　この表は、須恵器や土師器の特徴、実年代から並行させたものであるため厳密な対応関係を示すものではない。他地域との並行関係は今後の課題として、本書ではこの表に基づいて記述を行っている。

(4)　検討に当たっては、大阪大学高橋照彦教授に見ていただき、産地及び年代について御教示いただいた。

第３節　瓦

出雲国分寺式瓦は、出雲国分寺及び出雲国府へ供給するために作られた瓦の総称である（大橋 2009）。軒丸・軒平瓦の瓦当面には、それまでの出雲国内には無い独特な文様が採用され、その成立には統一新羅系瓦との関係が想定されている（前島 1986、亀田 1993、梶原 2010 など）。出雲国府でも古くから出雲国分寺式瓦が採集されており、昭和・平成の調査でも大量の瓦が出土している。ここでは、出雲国分寺式瓦について国府内における年代的な位置付けを確認する。

１．出雲国府跡における出雲国分寺式瓦の評価

第 3 章でみたように、出雲国府跡では古くから六所神社やその周辺で瓦が採集されており、国府推定の有力な手掛かりとされてきた。昭和の調査が始まると、六所脇地区と宮の後地区を中心に多量の瓦が出土した。このうち軒丸瓦は A 類と B 類の 2 種に分けられ、それぞれ出雲国分寺軒丸瓦 2 類及び 3 類と同范であることが確認された（松江市教育委員会編 1971）。また軒丸瓦の多くが国庁第 4 形式（第 4 型式）とともに発見されていることから、奈良時代末ごろには国府内に瓦葺建物があったと推定されている。平成の調査では土器と瓦を伴う遺構が多く検出され、瓦の時期と利用形態について詳細な検討が加えられている。「国府 3」の報文で示された特徴は、①軒丸瓦は 2・3 類のみで数が少ない、②軒平瓦も 3 類が 1 点のみと少ない、③丸瓦は玉縁式が 18% で行基式が

82%、④平瓦は一枚作りで桶巻作りは無い、⑤須恵器第３形式（第２型式）以前には瓦は伴わず第４形式（第４型式）以降に補修期の瓦が伴う、などである（島根県教育委員会編 2005a）。そして、大舎原地区出土軒瓦の出土量からは総瓦葺き・甍棟の施設は考えにくく、屋根材ではなく整地や建築補助材として用いられたと結論付けた。瓦の出土量が多いことについては、より南に位置する施設で用いられたものが流されてきたと解釈している。

これに対して、「国府６」では昭和の調査の出土瓦を分析し、新たな見解が提示された（島根県教育委員会編 2009a）。まず軒丸瓦１類を出雲国分寺の創建期、同２・３類を補修期とし、一括資料や製作技術の分析からそれぞれに組み合う丸瓦と平瓦を抽出した。その上で、出雲国府出土の瓦の全量解析を行い、結果、出雲国府跡にはこれまで存在しないとされてきた創建期の丸瓦と平瓦が一定量出土していることを明らかにした。瓦の出土状況については、1㎡あたりの出土重量が各地区で同程度の数値を示すことから、河川反乱による二次的な移動はないと判断し、あくまで出土した地区で用いられたものと結論付けた。すなわち、六所脇地区（政庁）、宮の後地区（曹司）、大舎原地区（国司館）のいずれも創建期の瓦葺施設が造営され、補修期以降も瓦葺施設として整備拡充が進んだと理解する。この他にも、出雲国府跡の瓦は出雲国分寺瓦窯・中竹矢遺跡から一貫して供給されている点、桶巻作りや泥状盤築技法、山陰型鴟尾といった創建期以前の瓦も存在する点など、重要な指摘がされている。

「国府６」での分析は、これまで軒瓦でしか年代を推定できなかった出雲国分寺式瓦について、出土量の多い丸・平瓦でも年代推定を可能にした点で、画期的な成果をあげている。本書では、「国府６」が用いた分類と年代観をもとに整理を行う。

２．出雲国府出土瓦の分類概要

１）出雲国分寺創建期（第 221 図、第 222 図、第 13 表、第 14 表）

【軒瓦】

軒瓦は出雲国分寺軒丸瓦１類と、同軒平瓦１類がある。出雲国府跡では、軒丸瓦１類の珠文帯破片１点と丸瓦部しか出土しておらず、軒平瓦１類は出土していない。軒丸瓦１類は、隆起した中房に 1+5 個の蓮子を入れ、その周囲には陽刻された７葉の複弁蓮華文と唐草文帯が巡る。子葉とセットの間弁が認められ唐草文は左右対称に流れる。外区は珠文帯が巡り、直径 3㎝の珠文が 33 個配される。珠文帯の幅は 1.1㎝を測る。丸瓦部との接合は印籠継ぎ技法で、丸瓦部は先端に平行線または×字状に長い刻目を入れる。

軒平瓦は出土していないが、型式的特徴を記しておく。軒平瓦１類は瓦当面を３個の花文で４分割し合間に唐草文を配す。花文は中央に珠文を入れその周囲に４単位の複弁を設けている。左右の花文の外側には三葉文が認められる。唐草文の線は細くシャープで、流麗な印象を持つ。珠文帯は幅 0.9 ～ 1.0㎝を測り、珠文の数は 60 個である。周縁圏線を基準とした縦横幅は 23.3㎝× 5.1㎝である。平瓦部との接合は接合式ではない一枚作りで、顎は段顎と曲線顎がある。焼成は、軒丸・軒平ともに硬質である。

【丸瓦】

有段式丸瓦Ａが該当する。焼成は須恵質で硬いものが多い。筒部は 31.4 ～ 33.2㎝を測る。段部は玉縁基部と同じあたりかその前後に付き、段は盛り上がる。玉縁部は長さ 4.6 ～ 5.7㎝、基部高 1.0 ～ 1.4㎝を測る。凹面は側縁と広端部にケズリを施すのに対し、凸面の側縁と広端部はケズリ調整

	軒丸瓦	軒平瓦
出雲国分寺創建期	 出雲国分寺軒丸瓦 1 類 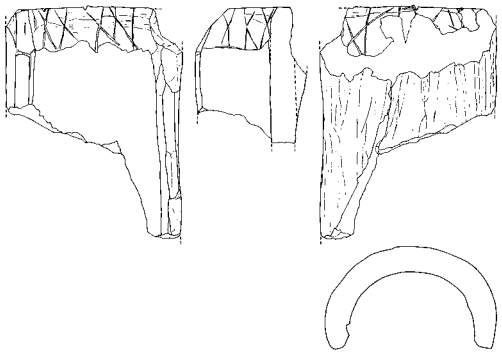 丸瓦部	
出雲国分寺補修期	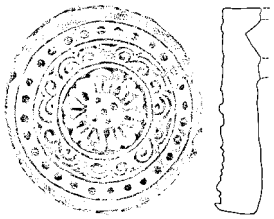 出雲国分寺軒丸瓦 2 類 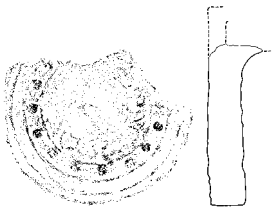 出雲国分寺軒丸瓦 3 類 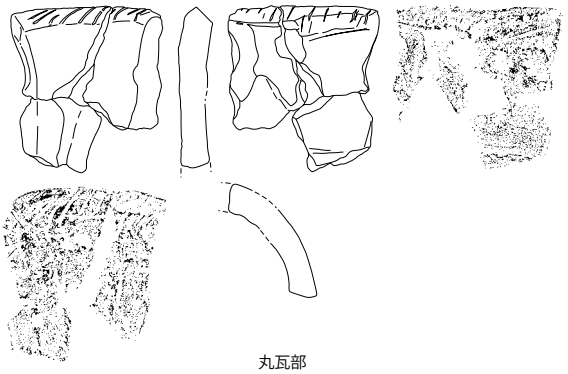 丸瓦部	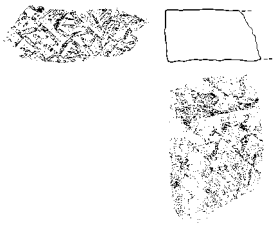 出雲国分寺軒平瓦 3 類 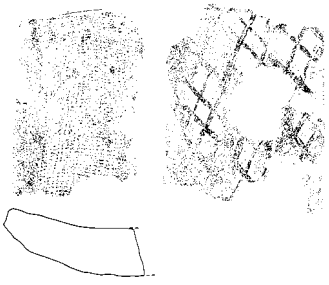 平瓦部

第 221 図　出雲国府跡の瓦変遷図（1）（S＝1：6）

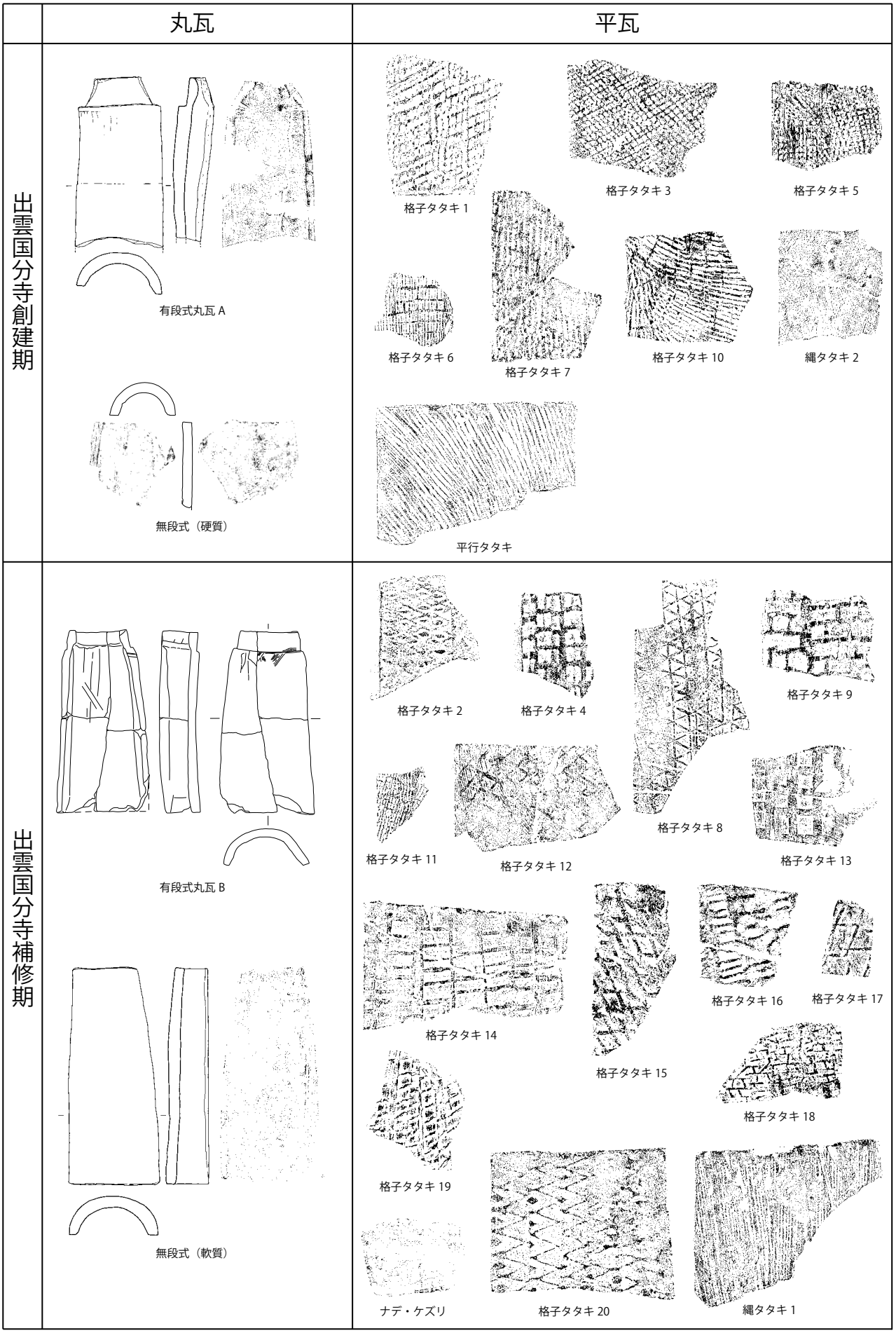

第 222 図　出雲国府跡の瓦変遷図（２）（Ｓ＝１：６）

をするものとしないものがある。この他に、「国府 6」では言及していないが焼成が硬質の無段式も創建期に位置付けられると思われる。

【平瓦】

一枚作りで、焼成は硬質である。凸面成形のタタキ形状によって格子タタキ 1・3・5・6・7・10、縄タタキ 2、平行タタキに分類される。タタキの分類は第 14 表に詳述している。この他、分類は不明だが焼きが硬質なものは創建期に含める [(1)]。

2）出雲国分寺補修期 (第 221 図、第 221 図、第 13 表、第 14 表)

【軒瓦】

出雲国分寺軒丸瓦 2・3 類と同軒平瓦 2・3 類が該当する。出雲国府跡では軒平瓦 2 類は出土しておらず、軒平瓦 3 類は 1 点のみ出土している。軒丸瓦 2 類は印刻された中房に 1+4 個の蓮子を設ける。複弁蓮華文は 5 葉に減り、間弁がつながって圏線状を呈するようになる。唐草文は 7 単位が維持されているが、線が太く右に流れるモチーフに変化し、左右対称ではなくなる。珠文帯の幅は 1.4㎝と若干広がり、若干大型化した珠文が 28 個配される。軒丸瓦 3 類は、中房が極端に小型化し蓮子は無くなる。複弁蓮華文は四弁風に変わり、唐草文は忍冬唐草文に変化する。珠文はさ

第 13 表　瓦の区分指標

暦年代	8 世紀中葉以降		8 世紀後葉以降	
型式名	出雲国分寺創建期		出雲国分寺補修期	
軒先瓦	軒丸瓦 1 類	軒平瓦 1 類	軒丸瓦 2・3 類	軒平瓦 2・3 類
組み合わせ	有段式丸瓦 A 類（硬質）	平瓦　格子タタキ（1・3・5・6・7・10・不明硬質）、縄タタキ（硬質）、平行タタキ（硬質）	有段式丸瓦 B 類（軟質）	平瓦　格子タタキ（2・4・8・9・11 ～ 20・不明軟質）、縄タタキ（軟質）、ナデ（軟質）

第 14 表　平瓦のタタキ分類表

時期	分類	形態	色調	焼成	砂礫の量	離れ砂	出雲国分寺分類
創建期	格子タタキ 1	斜格子。格子細かい	灰～灰白色	硬質	少量	×	KA
	格子タタキ 3	菱形格子。一辺 0.5 ～ 1.0㎝程度	灰～灰白色	硬質	少量	×	KC
	格子タタキ 5	方形格子。一辺 0.5㎝程度	灰色	硬質	少量	×	KE
	格子タタキ 6	方形格子。長辺 1.5㎝×短辺 0.2㎝程度の横長	灰色	硬質	少量	×	KF
	格子タタキ 7	横方向の平行線と菱形格子の組み合わせ。平行線の間隔が狭い	灰～浅黄橙色	硬質	少量	○	KG
	格子タタキ 10	長方形格子。長辺 2.0㎝×短辺 0.3㎝程度の縦長	灰色	硬質	少量	×	
	縄タタキ 2	細かい。タタキ浅い。交差する	橙～赤灰色	硬質	少量	×	
	平行タタキ		灰色	硬質	少量	×	H
補修期	格子タタキ 2	菱形格子。格子内部が突出する。一辺 2.5㎝程度	灰色	軟質	多量	○	KB2
	格子タタキ 4	方形格子。一辺 1.5㎝程度	浅黄橙色	軟質	少量	×	KD
	格子タタキ 8	横方向の平行線と菱形格子の組み合わせ。平行線の間隔が広い	灰白～浅黄橙色	軟質	少量	×	KH
	格子タタキ 9	変形格子。「工」もしくは「H」形	灰白色	軟質	少量	×	KI
	格子タタキ 11	方形格子。長辺 0.7 ×短辺 0.1㎝程度の横長	灰白色	硬質	多量	×	
	格子タタキ 12	菱形格子。格子内に縦方向の細かい平行線が入る	淡黄色	軟質	多量	○	
	格子タタキ 13	方形格子。一辺 2.5㎝程度。圏線が 1.2㎝と太い	灰白～浅黄橙色	軟質	多量	×	
	格子タタキ 14	方形格子。長辺 3 ～ 4㎝×短辺 1 ～ 2㎝程度の縦長	浅黄橙色	軟質	多量	×	
	格子タタキ 15	菱形格子。一辺 1.5 ～ 2.5㎝程度	淡黄色	軟質	多量	×	KB1
	格子タタキ 16	方形格子。長辺 2.5㎝×短辺 0.5㎝程度の縦長	灰白色	軟質	多量	×	
	格子タタキ 17	菱形格子。長辺 3.5㎝×短辺 2.5㎝程度	灰～浅黄橙色	軟質	多量	○	
	格子タタキ 18	斜格子。長辺 2.5 ×短辺 1.5㎝程度	灰色	硬質	多量	×	
	格子タタキ 19	変形格子。山形状。頂点が突出する	浅黄橙色	軟質	少量	○	
	格子タタキ 20	菱形格子。格子内部が突出する。一辺 4㎝程度	灰～暗灰色	軟質（いぶし瓦風）	少量	×	
	格子タタキ 21	長方形格子。長辺 2.0 ～ 3.5㎝×短辺 0.5㎝程度。細長い	灰白色	軟質	少量	×	
	縄タタキ 1	縄目に太・細、タタキに深・浅あり	灰白～浅黄橙色	軟質	少量	×	NA・NB
	ナデなど	縦方向のナデ、ケズリ	灰白色	軟質	少量	×	

らに大型化し、そのため数も 16 個と減少する。外縁に一条の圏線を設ける。焼成は２類・３類ともに軟質で、接合技法は印籠継ぎ法である。丸瓦部は凹凸面の先端をケズリ、刻目を入れる。刻目は平行線もしくはノ字状を呈し、×状のものは見られない。１類と比べて短く入れる傾向がある。

軒平瓦２類は出土していないが、型式的特徴を記しておく。文様は１類のモチーフを継承するが、線が太く全体的に硬化している。花文の複弁は珠文状に置き換わり、三葉文は消失する。珠文帯の幅は約 1.2㎝と大型化しており、珠文の数は 49 個に減じている。周縁圏線の縦横幅は 22.2㎝×５.8㎝と若干縦長になる。直線顎を持ち、平瓦部とは接合式で制作している。軒平瓦３類は瓦当面全面に井桁状の文様が施され、直線顎を持つ。軒丸・軒平ともに焼成が甘く土師質である。

本段階の軒瓦は、文様構成こそ１類と同じであるが、モチーフの硬化、珠文と珠文帯の大型化、珠文数の減少、焼成の軟質化という変化の方向が見て取れる。

【丸瓦】

有段式丸瓦Ｂが該当する。焼成は甘く、灰色～灰白色を呈する。個体数が少なく詳細な検討は行えていないが、玉縁部の長さ 4.2 ～ 4.8㎝、基部高さ 0.4 ～ 1.0㎝と有段式丸瓦Ａより基部が低く短い。この他に、焼きの甘い無段式丸瓦が伴う可能性がある。

【平瓦】

一枚作りで、焼成が軟質なものが該当する。凸面成形は、格子タタキ２・４・８・９・11 ～ 20、縄タタキ 1、ナデなどがある。この他、分類は不明だが焼成が甘いものを補修期に含める。

３．出雲国府出土瓦の年代

上記の分類をもとに、創建期と補修期の年代について確認しておこう。「国府６」では、出雲国府跡の軒丸瓦は全て出雲国分寺のものと同伴であることから、創建期を８世紀中葉、補修期をそれ以降と推定した。そして、４号建物跡の柱穴掘方埋土で国庁第４形式（第４型式）と軒丸瓦２類が（第 78 図）、３号建物跡の柱抜き取り埋土から軒丸瓦３類が出土することから（第 77 図）、補修期の年代を８世紀後半から９世紀初めに位置付けた。

この見解は妥当とみられ、遺構の変遷や土器の年代観とも矛盾はない。だが、３号建物跡では補修期の瓦と共に創建期の瓦格子タタキ１・３・７・有段式丸瓦Ａも出土しており、補修期段階における両者の共伴関係が問題となる。この点について、近年調査された 40 号土坑出土資料は重要である（第 127 図）。40 号土坑では第５型式の須恵器と延暦３（784）年の漆紙文書とともに、創建期と補修期の瓦が折り重なって出土している。40 号土坑資料より出土した瓦は、創建期の有段式丸瓦Ａ、平瓦格子タタキ３・７・10・縄タタキ（硬質）と、補修期の有段式丸瓦Ｂ、平瓦格子タタキ２・４・８・９・11 ～ 20・縄タタキ（軟質）である。出土状況から見ると、これらは一括して廃棄された資料とみられ、少なくとも８世紀末葉には創建期と補修期の瓦は共存していたと判断される。よって、消費地における創建期の下限年代は、現時点では確定することはできないと結論付けられる。補修期の瓦も同様で、10 世紀以降の遺構からも出土しているため、やはり下限年代を特定することができない。よって、出雲国分寺創建期を８世紀中葉以降、出雲国分寺補修期を８世紀後葉以降と設定したい。

４．出雲国府跡の出土傾向

１）瓦の出土傾向

上記の分類をもとに、現在集計データが公表されている資料を対象に集計表を作成した。対象は、

六所脇地区、宮の後地区、大舎原地区（1999 ～ 2001 年度調査区・40 号土坑・2010 ～ 2011 年度調査区）である。それ以外の資料については未集計かまたは分類基準が異なっているため、集計から除外した。日岸田地区と樋ノ口地区については、量が少なく未集計であったため掲載していない。

第 15 表と第 16 表では集計結果を地区ごとに示している。まず軒瓦を見てみよう。創建期では、大舎原地区で軒丸瓦 1 類が 2 点確認されているに過ぎないが、補修期になると軒瓦が激増し、各地区で出土するようになる。軒丸瓦 2 類は大舎原地区に多いのに対して、軒丸瓦 3 類は六所脇地区で多く見られる。軒平瓦は 3 類が 1 点出土するのみで、ほとんど用いられていなかったようだ。100㎡あたりの出土点数を見ると、六所脇地区 3.6 点、宮の後地区 1.8 点、大舎原地区 2.1 点となり、六所脇地区が最も高い。

次に平瓦と丸瓦を検討する。いずれの地区でも創建期・補修期ともに一定量が出土している。創建期と比べて補修期の方が量が多く、増加率は丸瓦が約 3 ～ 4 倍、平瓦が約 2 ～ 2.5 倍である。出土点数や重量は地区ごとに大きく偏っているように見えるが、100㎡あたりの出土点数を見てみると地区ごとの差はほとんど認められない。間野大丞は、単位面積あたりの出土重量が六所脇・宮の後地区と大舎原地区で近い数値を示すことを指摘しており（間野 2010）、今回の検討でも同様の傾向が得られた。

2）大舎原地区出土瓦の評価ついて

出雲国府跡の屋根景観は、六所脇・宮の後地区では補修期以降の瓦葺建物が確実視されているのに対して（松江市教育委員会編 1971、島根県教育委員会編 2009a）、大舎原地区では出土瓦の評価について見解が分かれている。具体的には、道路敷きや根固めなどの建築材としてみる説（島根県教育委員会編 2005a）と、創建期・補修期ともに屋根材であったとする説（島根県教育委員会編 2009a、間野 2010）がある。

前者の説では、遺物を多量に包含する 4 号溝や 56 号溝に瓦が全く含まれていない点を指摘し、その一方で瓦が出土する遺構の多くは、整地関係もしくは建築補助材としての使用痕跡しか確認できないと述べる。そして、大舎原地区では小片の瓦が多いのに対して、より南に位置する第 38 トレンチの瓦は大型であることから（後の調査で大舎原地区内の 40 号土坑に伴う資料と判明）、大舎原地区出土瓦の大半は南から流れてきた二次堆積資料であるとする。また、軒瓦が少なく総瓦葺きや甍棟が想定しにくい点も論拠の一つとしている。これに対して後者の説では、六所脇・宮の後地区と大舎原地区の 1㎡あたりの出土重量が近しい数値を示すことをもって、瓦は二次的な移動を受けていないと考える。そして大舎原地区の瓦に小片が多い点については、施設廃絶後の削平や攪乱によるものと解釈した。そして屋根景観には軒瓦の少ない総瓦葺きを想定している。

さて、両者の見解の相違は、分析の前提条件である瓦の出土状況の評価に集約される。つまり、どちらも大舎原地区で一定量の瓦が出土していることは認めるが、それが二次堆積なのかプライマリーなのかにおいて見解が分かれているのである。出雲国府跡の瓦葺施設を検討するためには、この点について整理しておかなければ議論が始まらない。よって、大舎原地区出土瓦の出土状況について検討してみたい。

まず、大舎原地区の瓦類の大きさについて、第 16 表の集計結果をもとに破片 1 点当たりの平均重量を計算してみた。すると 1 点当たりの平均重量は六所脇地区で 202.9g、宮の後地区で

201.5g、大舎原地区では 165.5g という結果が得られた。大舎原地区の瓦の方が他の地区に比べて 35g ほど小さいようだが、飛び抜けて小さいという程ではなく、昭和と平成の調査精度のバイアスを考慮すれば、それほど有意な値ではないと思われる。従って、六所脇・宮の後・大舎原地区では、従来から言われているような破片の大小は認められないことが言えるだろう。

次に瓦の二次堆積の可能性について検討してみよう。大舎原地区はほぼ全面を礫層に覆われており、瓦の多くも礫層から出土している。「国府 8」では出土遺物が層位別に集計されており、それによると瓦のおよそ 6 割が礫層から出土している（島根県教育委員会編 2013a）。礫層は中世に堆積した意宇川の氾濫層であり、包含される瓦片は他の層のものより小さい。また、出土状況が礫層内で均一であることなどから、二次的な移動を受けていることは確実である。従って、少なくとも礫層出土の資料については、原位置を保っていない二次堆積資料であると言えよう。だが一方で、日岸田地区では礫層が確認されているにも関わらず、瓦がほとんど出土していない点も指摘しておきたい。もし礫層出土の瓦が、すべからく下流（南側）から押し流されたものとするならば、礫層の範囲内全てに瓦が包含されているはずであり、地形が低い日岸田地区にのみ流されていないとは考えにくい。つまり礫層出土資料は、二次堆積資料ではあるもののそれほど大規模に移動している訳

第 15 表　軒瓦の時期別集計表

地区			六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区	総計
調査区			六所脇	宮の後南	大舎原・宮の後北	
地区・調査区面積			360.48	4267.94	6008.72	－
創建期	軒丸	1 類			2	2
	軒平	1 類				0
補修期	軒丸	2 類	1	29	68	98
		3 類	6	10	7	23
	軒平	2 類				0
		3 類			1	1
不明	軒丸	不明	2	9	24	35
		丸瓦部	3	25	19	47
	平瓦	平瓦部	1	4	4	9
点数合計			13	77	125	215
点数合計 / 面積（100㎡）			3.6	1.8	2.1	－

第 16 表　丸・平瓦の時期別集計表

地区			六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区	総計
調査区			六所脇	宮の後南	大舎原・宮の後北	
地区・調査区面積			360.48	4267.94	6008.72	－
創建期	丸瓦	破片数	28	283	551	862
		隅数	4	74	106	184
		重量（g）	4,890	51,980	77,418	134,288
	平瓦	破片数	51	796	746	1,593
		隅数	18	197	129	344
		重量（g）	13,500	219,720	183,637	416,857
補修期	丸瓦	破片数	88	1,105	2,035	3,228
		隅数	10	136	233	379
		重量（g）	12,680	191,430	235,475	439,585
	平瓦	破片数	124	1,485	1,823	3,432
		隅数	25	216	246	487
		重量（g）	27,970	276,090	356,599	660,659
破片数合計			291	3,669	5,155	9,115
隅数合計			57	623	714	1,394
重量合計			59,040	739,220	853,129	1,651,389
破片数合計 / 面積（100㎡）			80.7	86.0	85.8	－
隅数合計 / 面積（100㎡）			15.8	14.6	11.9	－
重量合計 / 面積（100㎡）			16,378.2	17,320.3	14,198.2	－

大舎原地区は 1999 ～ 2001・40 号土坑・2010・2011 の集計を足したもの

ではなく、地区ごとの利用状況をある程度反映したものと考えられる。先の検討で判明した、各地区の 100㎡あたりの出土点数及び重量にほとんど差が認められないことも、この点を傍証している。

以上より大舎原地区出土瓦は、六所脇地区や宮の後地区と比べて出土傾向にそれほど差異はないと結論付けられる。この点から、大舎原地区の屋根景観を展望することは難しいが、少なくとも瓦葺建物の存否を考えるにあたって、六所脇・宮の後地区と大舎原地区を分けて考える必要はないことは指摘できる。地区ごとに求められる計測・集計値は、意味のある数値として解釈すべきで、例えば熨斗瓦の出土量や、軒丸瓦 2 類と 3 類の比率、鬼瓦の有無といった諸要素が、その地区における屋根景観の違いを表している可能性は十分想定できよう。

では、大舎原地区の遺構出土の瓦についてはどのように評価すべきであろうか。今のところ、遺構内の瓦の出土状況から、瓦葺建物の存在を確実に証明する資料は確認されていない。むしろ、5 号土坑や 40 号土坑など整地関係の出土状況を示す事例や、3 号建物跡や 4 号建物跡など根固めに用いられる事例など建築材としての利用が目立つ点は、先学の指摘のとおりである。だが筆者は、これらの事例は建築材としての利用を示す根拠にはなっても、屋根材としての利用を否定する根拠にはならないと考える。一方で、4 号溝や 75 号溝、5 号土坑下層、6 号土坑、48 号土坑、礫層より下層の整地土内など、細かく見れば遺構内からもかなりの量の瓦が出土しており、これらの点も決して無視できるものではない。今回は、大舎原地区の屋根景観について具体的な議論は行い得なかったが、出土状況の整理を通して瓦葺建物の存在は十分に想定できる点を指摘した。出雲国府跡全体の屋根景観の復元は、今後の検討課題としたい。

註

(1)　ただし「国府 6」の分類では、焼成が硬質である格子タタキ 11 と 18 が補修期に入れられているため、一概に焼成のみで時期を決めることはできない。だが、「国府 6」の分類は技術論を軸としたもので、型式学的な操作は行われていない。その点から言うと、格子タタキ 11 と 18 を補修期に入れる理由はなく、焼成が硬質のものは全て創建期に入れるべきである。今回は「国府 6」の年代区分に従うが、その基準については再考の必要がある。

第 4 節　出土文字資料

文字資料は木簡 21 点、墨書土器 206 点、漆紙文書 2 点、文字瓦 1 点が出土している。木簡と墨書土器については、平石充によって詳細に分析されており（平石 1995・2003a）、ここでも平石の検討を参考に記述を行う。なお今回、佐藤信氏に木簡・墨書土器を再実見してもらい、一部の資料については釈文を変更している。個々の詳細は一覧表（第 42 表～第 43 表）に譲り、ここでは全体の傾向を述べる。

1．木簡

木簡は 21 点出土している。出土地区は、宮の後地区と大舎原地区に限られる。宮の後地区では 12 点の木簡が出土する（第 223 図）。遺構出土のものは、SD004（1）や SD005（2）など区画溝より出土している。「大原評」の記載がある 1 号木簡（1）は荷札木簡または歴名風の木簡の可能性がある。3 号木簡（2）は代制による田籍を示したもの、6 号木簡（4）は考課関係、8 号木簡（6）は題箋軸とされる。大舎原地区では 9 点出土している (第 224 図)。宮の後地区と同様、SD034（13・14）や 4 号溝（16）など区画溝から出土するほか、5 号土坑（15・17 ～ 21）より 6 点の木簡がまとまって出土している。このうち 2 号木簡は「進上兵士財□□」と書かれ、進上木簡あるいは帳簿木簡とされる。15 号木簡は、内容から東殿への当直者の歴名と推測されている。東殿は施設

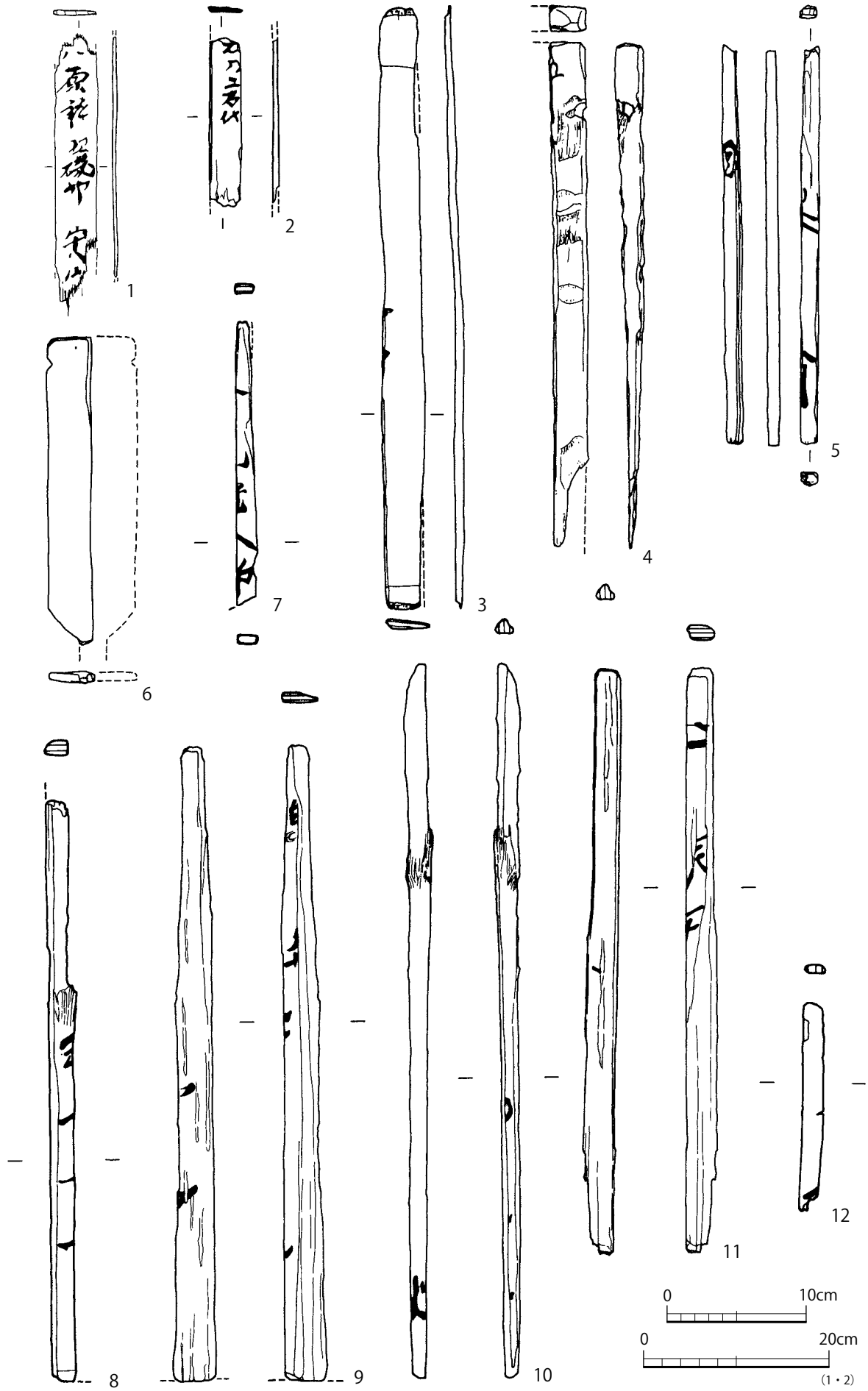

第 223 図　宮の後地区出土木簡実測図（S＝1：4、1：6）

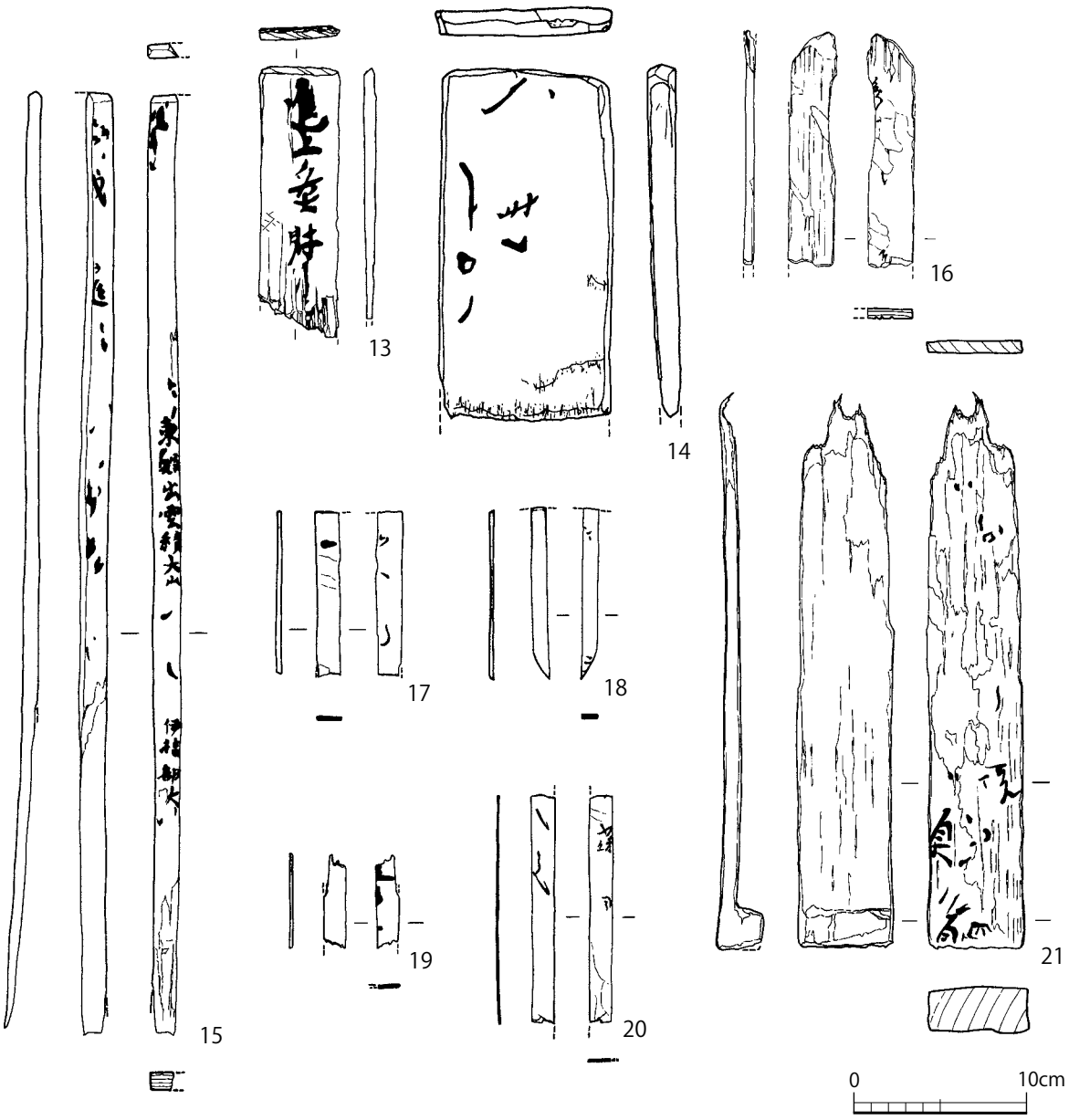

第 224 図　大舎原地区出土木簡実測図（S＝1：4）

名と思われ、4 号建物跡を指している可能性がある。

2．墨書土器

1）出土資料の概要

墨書土器は 206 点が出土している(1)。地区ごとの内訳は宮の後地区 105 点（第 225 図～第 227 図）、大舎原地区 99 点（第 228 図～ 230 図）、その他 2 点である。土器の種類は須恵器 201 点、土師器 3 点、白磁 2 点と圧倒的に須恵器が多い。器種を見てみると蓋、高台付坏、無高台坏、高台付皿、無高台皿、高坏、長頸壺、壺などが利用されている。蓋は 28 点あり、第 2 型式では頂部外面に、第 4 型式以降は頂部内面に書かれている。高台付坏は 41 点出土する。大半が底部外面に書かれているが、底部内面にスタンプされるもの（13）、体部外面に墨書されるもの（22）がわずかに認められる。無高台坏は 58 点出土しており、全て底部外面に書かれている。高台付皿は 13 点、無高台皿は 15 点が出土し、全て底部外面に墨書される。高坏は 2 点出土している。坏部内面に墨書されるもの（7）と底部外面にヘラ書きされるもの（49）がある。長頸壺は 1 点のみ出土してお

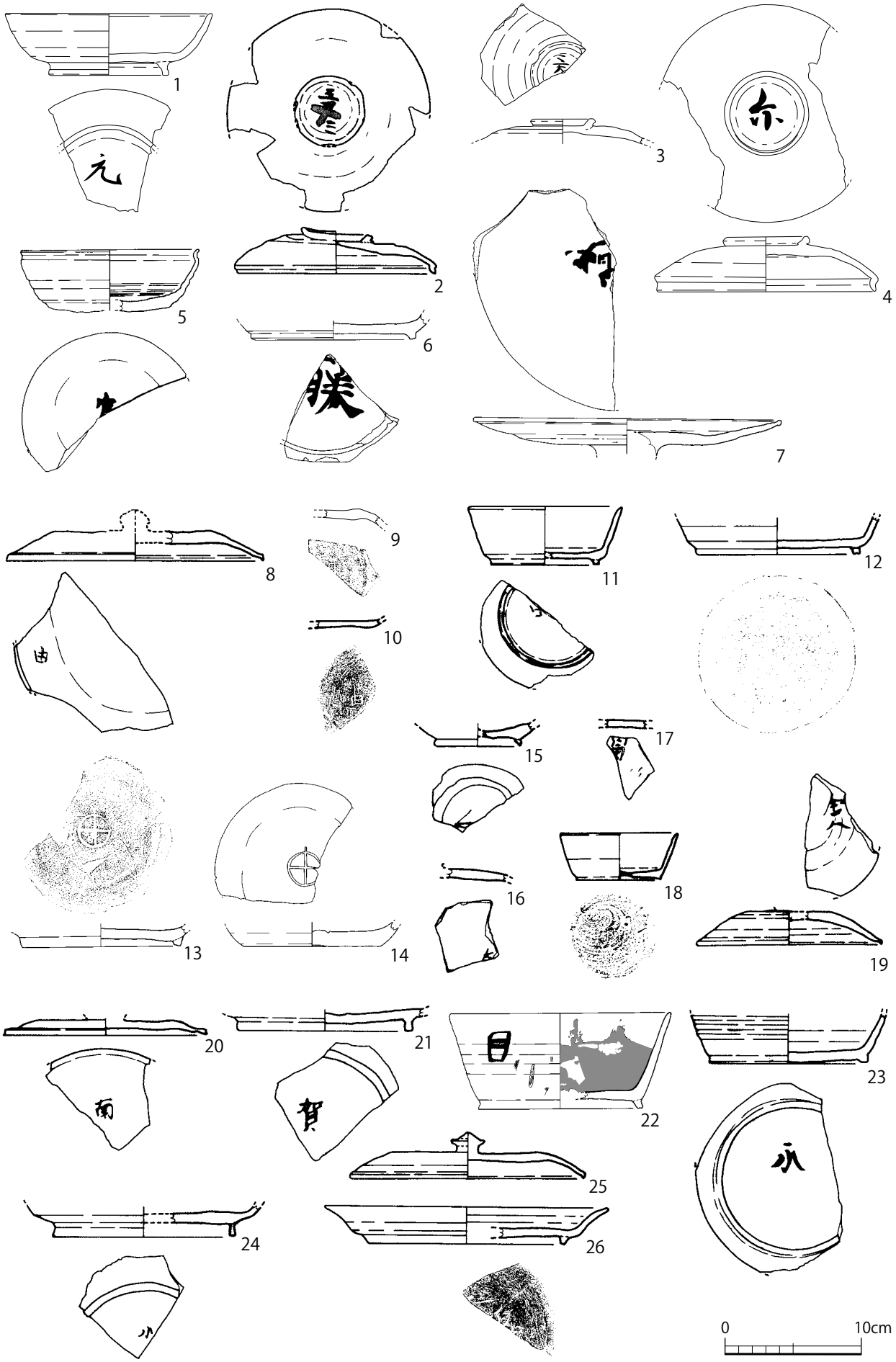

第 225 図　宮の後地区出土墨書土器実測図（1）（S＝1：4）

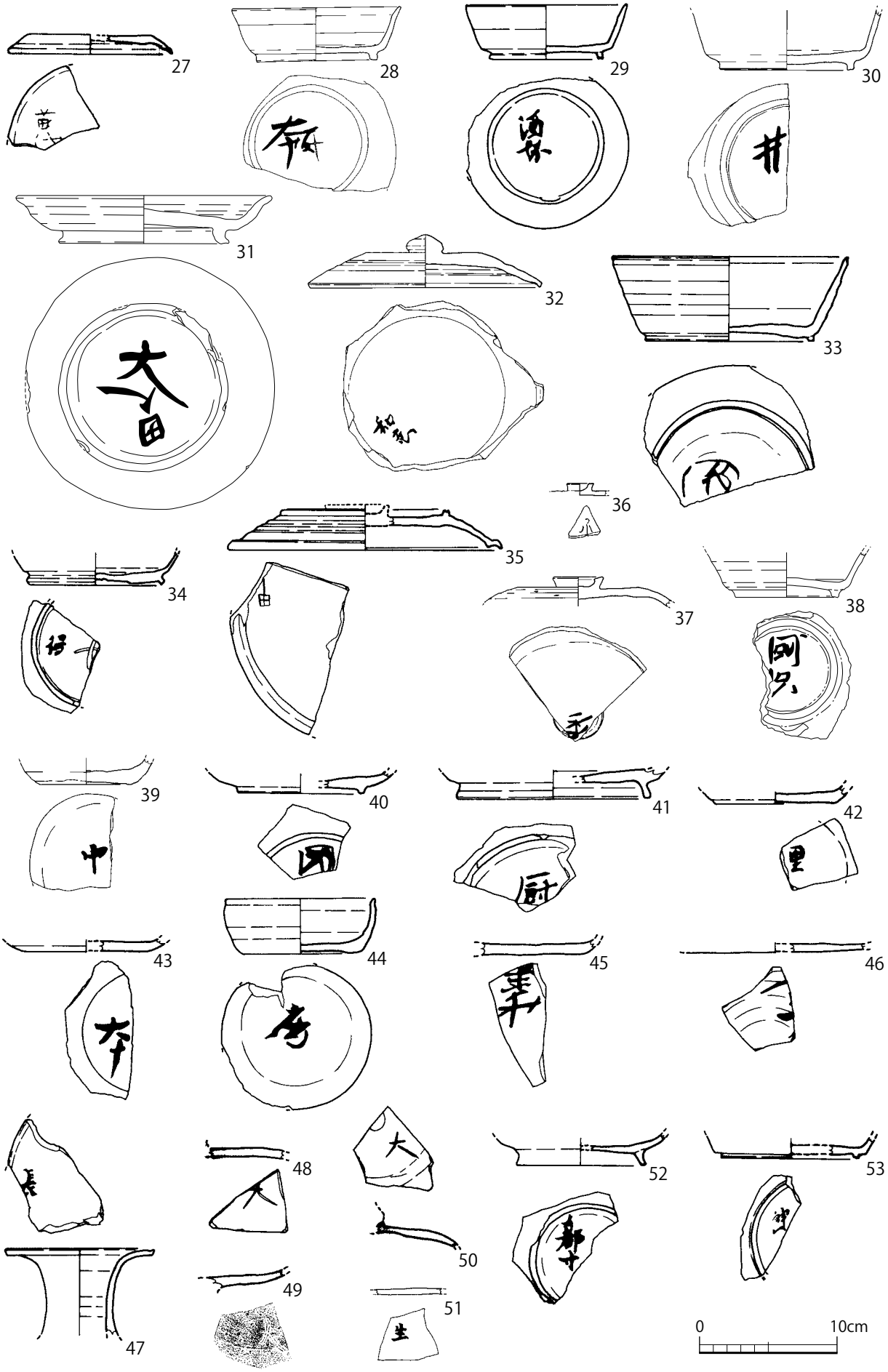

第 226 図　宮の後地区出土墨書土器実測図（2）（S＝1：4）

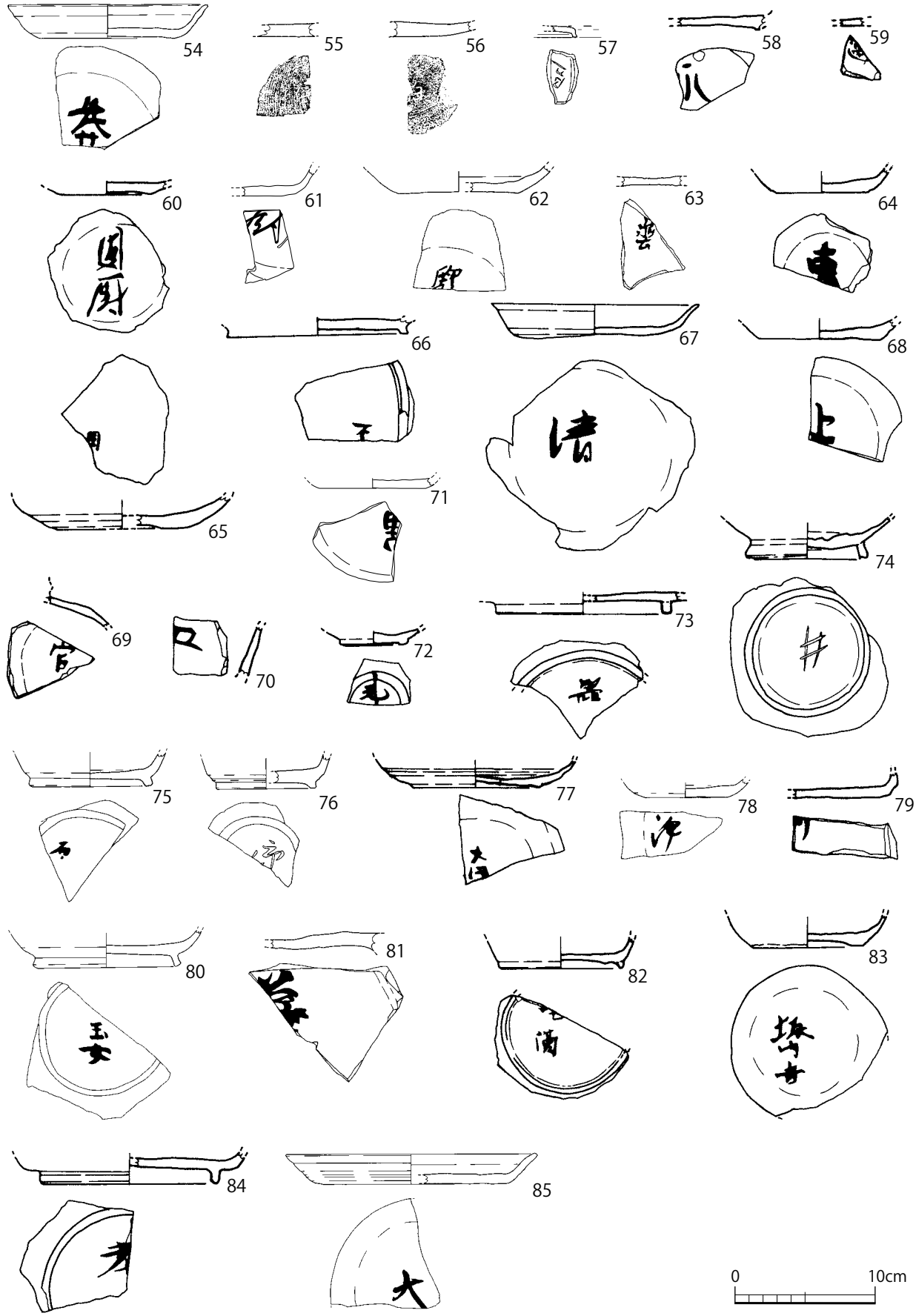

第 227 図　宮の後地区出土墨書土器実測図（3）（S＝1：4）

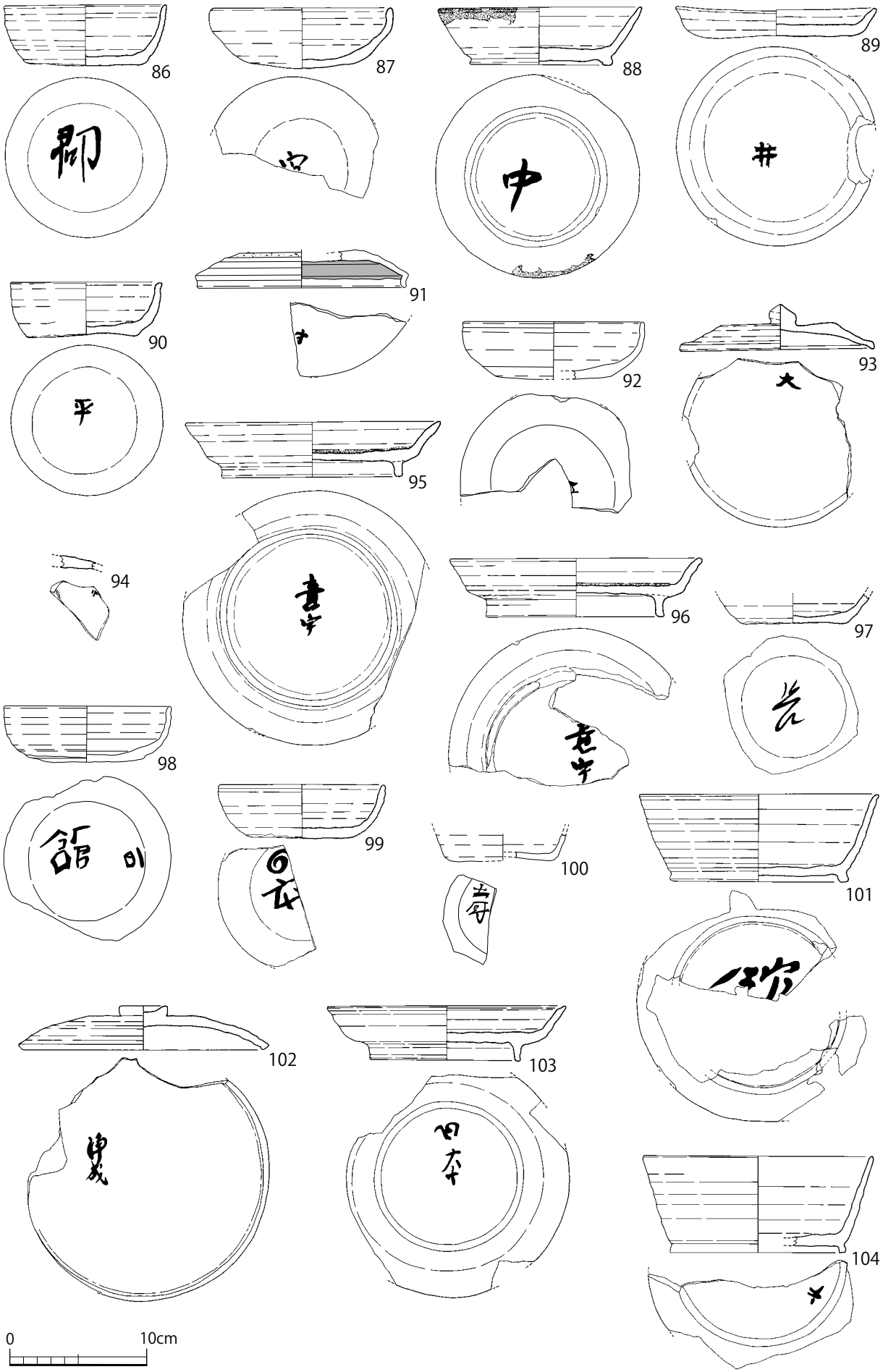

第 228 図　大舎原地区出土墨書土器実測図（1）（S＝1：4）

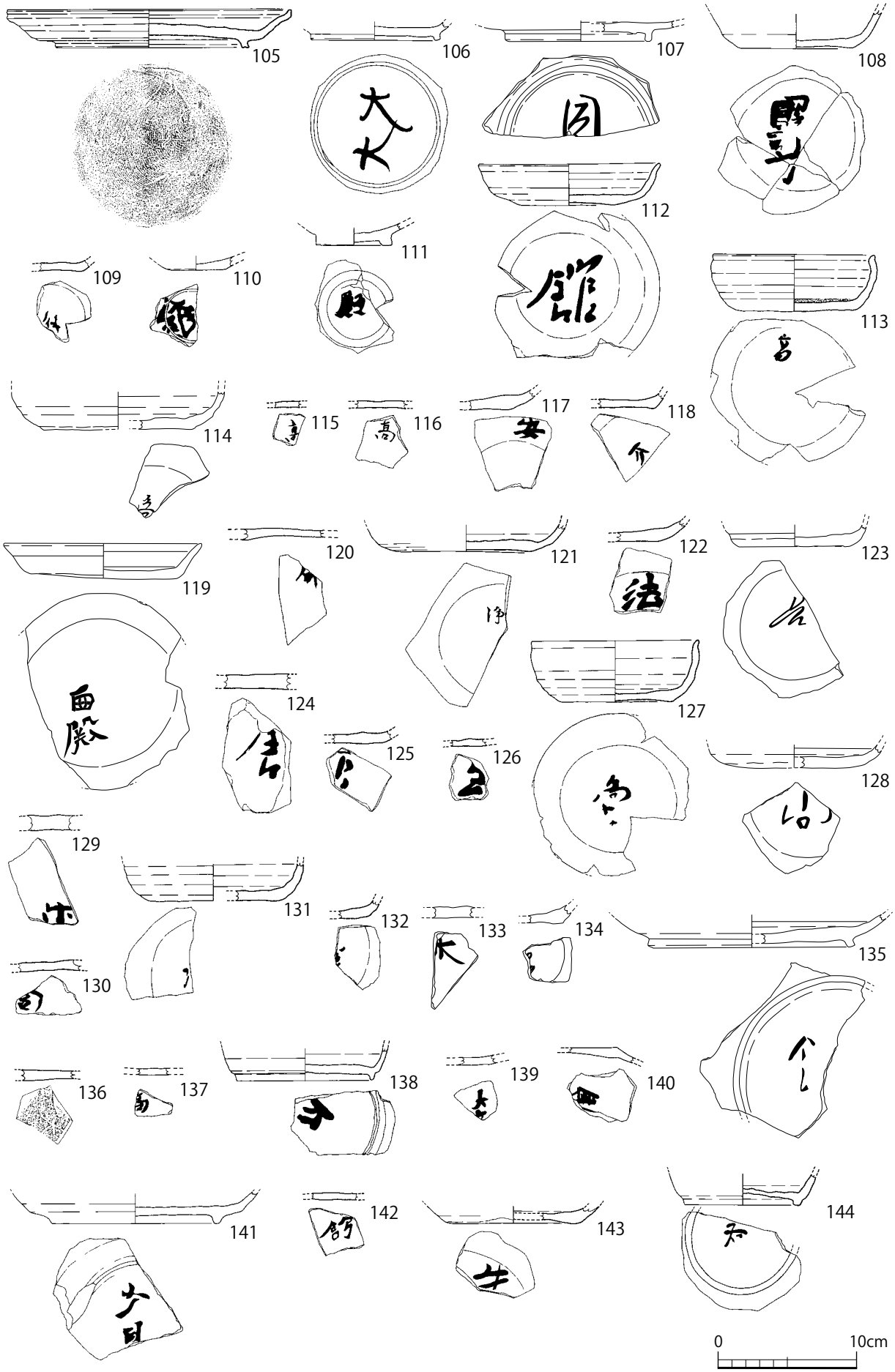

第 229 図　大舎原地区出土墨書土器実測図（2）（S＝1：4）

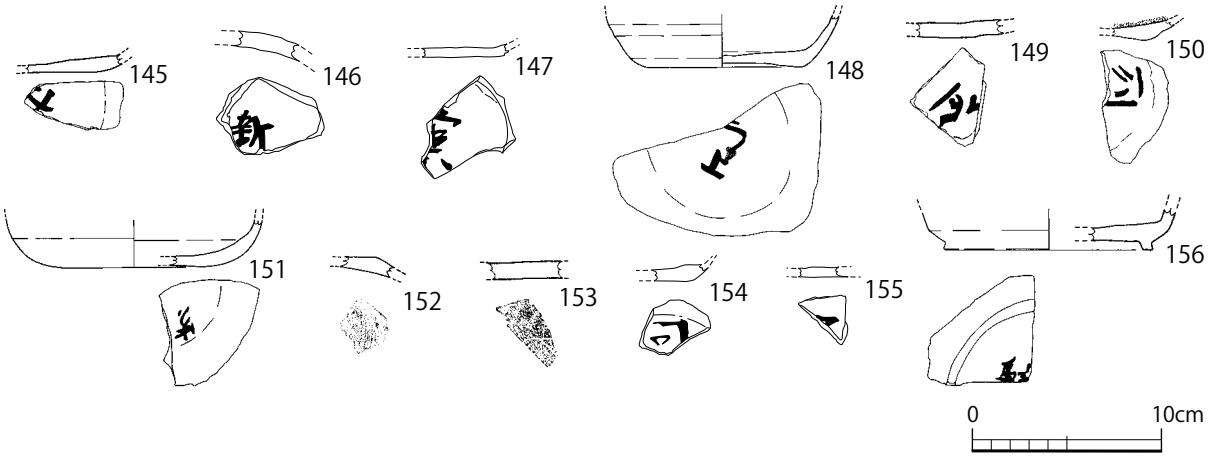

第 230 図　大舎原地区出土墨書土器実測図（3）（S＝1：4）

り、頂部内面に墨書される（47）。壺は 1 点出土し、底部外面にヘラ書きされている（74）。白磁では碗（111）、皿（72）の底部外面に墨書されている。

墨書の部位は使用時に見えない場所に書かれることが多いようで、文字を使用時に見せる意味合いではなかったことが窺える。

2）釈文の傾向

釈文の傾向については、第 11 章第 2 節に詳しくまとめられているため、ここでは概要のみを記す（第 17 表）。まず注目したいのは、宮の後地区と大舎原地区では釈文の重複がほとんど見られない点である。よって、墨書土器から見た場合、両地区は全く別機能を持っていたことが読み取れる。また、出雲市青木遺跡のように同一文字を繰り返し記載することが少ないのも特徴である。これは、土器への墨書行為が、特定の目的で大量生産されたのではなく、必要に応じて臨機的に行われていたことを示す。文字の中には元（1）、浄成（102）、浄（121）などのように達筆な資料も認められ、書生や写経生クラスの存在が窺われる。

出雲国府跡で見られる釈文を大別すると、①「国」「國厨」「驛」などの国の施設・機能に関わる文字、②「三太三」「神戸」「意宇」「出厨」などの郡名・郷名を示す文字、③「舎人」「社邊」「浄成」など人名・氏族名を示す文字、④「介」「目」など官職名を示す文字、⑤「是」「法」「浄」などの仏教的な文字、⑥「館」「厨」「西殿」などの施設を示す文字、⑦「由」「白」「白田」などの湯峠産須恵器に見られる文字に分けられる。②の郡名・郷名を記す文字には、出雲国府跡の所在する意宇郡以外のものも多く含まれ、国関係の官衙遺跡としての特徴をよく物語る。⑤の仏教関係の文字は主に大舎原地区で多く出土している。写経生風の書体も見られ、国司館と仏教との関わりを示す資料として注目される。⑦は刻書やヘラ書き、スタンプで書かれており、胎土や器形から湯峠産であることは確実である。主に宮の後地区で出土しており、湯峠産須恵器の搬入が宮の後地区に偏っていたことを示している。

3）時期別の傾向

第 17 表は墨書土器を時期別に並べたものである。全体の出土量を見てみると、7 世紀後葉の第 1 型式から認められ、第 2 型式より増加して第 4 ～第 5 型式でピークを迎える。第 6 型式になると出土数が大きく減少し、その後は、第 7 型式の土師器や白磁などの資料がわずかに確認される

に過ぎない。次に時期ごとの釈文の傾向を検討する。まず第 1 型式の墨書土器は、宮の後地区でのみ確認されている。当該期の宮の後地区では転用硯も出土しているため、第 1 型式より文書行政が行われていた可能性がある。第 2 型式から第 3 型式になると、宮の後地区では「三太三」や「尓」などの他の郡名・郷名の文字が認められ、また「大原評　□磯部　安□×」の釈文を持つ 1 号木簡も出土するなど、国機能を示す遺物が多出するようになる。一方、大舎原地区では郡や郷名を表す釈文は出土せず、「郡」「官」「中」などの文字が確認される。これらの文字が何を表しているのか判然としないが、「郡」については、特定の郡名を記していないことから、意宇郡家の存在を示す可能性が指摘されている（島根県教育委員会編 2003b）。

第 4 型式から第 5 型式になると、両地区とも釈文の内容が大きく変化する。宮の後地区では、湯峠産を示す文字が多量に見られるようになり、実際に宮の後地区からは湯峠産の須恵器が多く出土している。また「舎人」「社邊」といった人名や氏族名などの文字も出土するようになる。これに対して、大舎原地区では湯峠産を示す文字は少ない。統計をとった訳ではないが大舎原地区には、湯峠産須恵器そのものも少ない印象を持っており、湯峠産須恵器の供給先が宮の後地区に限定され

第 17 表　墨書土器の時期別集計表

【宮の後地区】…総数 105 点

時期	7C 後葉	7C 末～8C 第 2	8C 第 2 ～第 4	8C 第 3 ～第 4	8C 第 3 ～9C 前		8C 末～9C 前	10 世紀	11C 後～12C 前	7C 後～9C 前	8C 第 2 ～9C 前	不明			
型式	第 1 型式	第 2 ～3 型式	第 3 ～4 型式	第 4 型式	第 4 ～5 型式		第 5 型式	第 7 型式	白磁Ⅱ類	第 1 ～5 型式	第 3 ～5 型式				
釈文	元	三太三 三大（三太三） 尓 官 □勝 □		門	由（7） 白（2） 白田 門 舎人 南 賀 目 爪（2） 社邊	邊 苗代 本・阪 酒坏 井 大・田人 和□〔志カ〕 □〔國カ〕 □〔得カ〕 □（3）	由 爪 私部 國□〔厨カ〕	中		國 厨 里 本 庄 □〔箪カ〕 □〔真カ〕□ □（4）	長	大（4） 生 上・都寸 神門 莽 白（2） 門 爪 □邊 國厨	厨○（記号） 駅 地 東 国 不 清 上 官 月	里□ 毛・一 器 ○ 石 御 大□〔伊カ〕 評カ 斤カ □玉女	□〔箪カ〕 □〔宅カ〕酒 □〔城カ〕内・吉 □〔孝カ〕 □（12）

【大舎原地区】…総数 99 点

時期	7C 後葉	7C 末～8C 第 2	8C 第 2 ～第 4	8C 第 3 ～第 4	8C 第 3 ～9C 前		8C 末～9C 前	10 世紀	11C 後～12C 前	7C 末～8C 第 4	7C 末～9C 前		不明		
型式	第 1 型式	第 2 ～3 型式	第 3 ～4 型式	第 4 型式	第 4 ～5 型式		第 5 型式	第 7 型式	白磁Ⅱ類	第 2 ～4 型式	第 2 ～5 型式				
釈文		郡 官 中 井 平 □〔寸カ〕 □（2）	大 𠆢□ □	意宇（2） 是 □〔館カ〕□ ○（記号）本 □〔一カ〕 □	出厨 館 浄成 ○（記号）本 少 有 大大 □〔國カ〕 □（3）		□□〔國厨カ〕	□〔御カ〕 □□	□〔殿カ〕	館 □（2）	高（4） 安 介 西殿 厨 浄 法 是 □〔館カ〕（3） 高□〔上カ〕□	□〔高カ〕 □〔出カ〕 □〔司カ〕 □〔𠆢カ〕 □〔糸カ〕 □〔升カ〕 □〔得カ〕 □（8）	大（2） 高 介 大□〔目カ〕 □〔小カ〕目 小目 舘 牛 各 寸	新 宀 進 □上 □〔館カ〕 □〔厨カ〕 □〔家カ〕 □〔在カ〕 □〔林カ〕 □〔内カ〕	□〔司カ〕 □（10） □□（2）

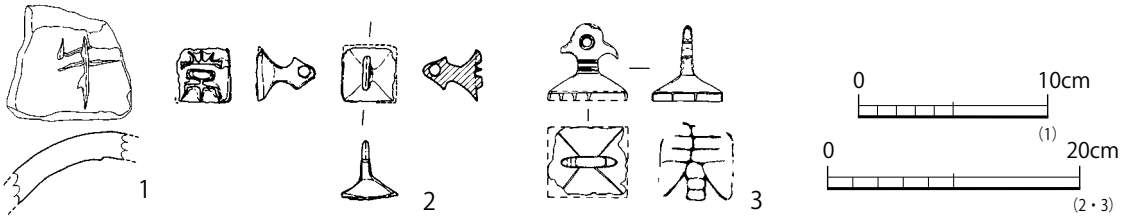

第 231 図　文字瓦・銅印実測図（S＝1：4、1：6）

ていた可能性がある。当該期の大舎原地区を特徴付けるのは「介」や「館」などの国司館の存在を示す文字と、「意宇」「出厨」などの郡名を記す文字、「是」「浄」「法」などの仏教関係の文字である。「介」「浄」「法」は時期を特定することはできないが、出土遺構の主体となる時期や釈文の共通性から、おおむね当期に帰属させて良いと考えている。これらの墨書土器から、当該期の大舎原地区は介の館と想定されており、また仏教関係の文字は、国司による仏教祭祀を示すものと捉えることができる（佐藤 1994）。また 5 号土坑から出土した 16 号木簡には「東殿出雲積大山　□□　伊福部大□」と記載されており、墨書土器の「西殿」と合わせて、国司館内の施設名称を表す文字として注目される。第 6 型式以降になると両地区とも墨書土器の出土数が激減する。第 7 型式の土師器に墨書が見られるが釈文の意味は不明である。11 世紀後半から 12 世紀には墨書陶磁器が出土する。白磁Ⅱ類の底部外面に「□〔殿ヵ〕」と記載されている。墨書陶磁器は博多で多く出土することが知られているが、島根県内では他に例がない。釈文が「殿」であり、かつ出雲国府内で書かれたものであるならば、中世出雲府中内の施設を示す可能性がある文字として重視される。

3．漆紙文書、文字瓦、銅印

その他の文字資料について記載する。漆紙文書は 2 点確認されている（第 44 表）。1 点は 14 号土坑の上面で出土した。断片的な資料であるため文意は不明な点が多いが、書状の可能性が指摘されている（平石 2003a）。もう 1 点は 40 号土坑より出土した。1 号文書から 3 号文書で構成され、延暦 3（784）年に記載された「死亡人帳」であると分析されている（平川・武井 2011）。

文字瓦は 1 点出土し、「牛」の一字が刻書されている（第 231 図 1）。人名と思われ、同様の文字瓦が出雲国分寺・国分尼寺跡でも出土している。

銅印は 2 点出土している。2 は「常」、3 は「春」と陽刻され、いずれも国司あるいは郡司の私印の可能性がある。2 は大舎原地区で採取されたもので、「常」の字を持つ国司は確認されていない。3 は昭和 18（1943）年に日岸田地区で採集されたものである。「春」の字を有する国司は、外従五位下春良宿祢薬麻呂、従五位下大春日朝臣高庭、従五位下伴宿祢春宗が確認されており、いずれも 9 世紀中葉に国司となっている（近藤 1968a）。

註

(1)　本書の墨書土器とは、墨書・刻書・ヘラ書き・漆書・押印を含んだ総称として用いる。

第 5 節　硯

1．出土資料の概要

出雲国府出土の硯は 340 点出土している。内訳は定形硯 116 点、転用硯 220 点、石硯 4 点となる（第 18 表）。ただしこれは、掲載品のみの数であるため実際の数はもっと多いと思われる。

六所脇地区では定型硯 1 点、転用硯 2 点と硯の出土は少ないが、第 1 型式に属する転用硯（第 232 図 18）が出土しており注目される。宮の後地区では 136 点の硯が出土し、内訳は定形硯 39 点（29%）、転用硯 96 点（71%）、石硯 1 点となる。定型硯は圏足円面硯（1 ～ 11）、獣脚円面硯（12）、三脚円形硯（14）、低圏足円形硯（15）、風字硯（16･17）、猿面硯がある。転用硯は蓋（19 ～ 22）、坏身（23）、無高台坏（24）、高台付坏（25）、高台付皿（26）、無高台皿（27）、壺（28）、托（29）、甕（30）が見られる。また、石硯（31）も出土している。定型硯の種類が豊富で、転用硯もほぼ全ての器種が用いられている。時期別にみると、圏足硯、風字硯や石硯など幅広い時期のものが認められ、転用硯は第 1 型式から第 10 型式までの資料が継続的に出土している。これらのことから、宮の後地区は全時期を通して硯を利用する機能を持っていたと推測される。

大舎原地区は出土数 174 点と、現時点では最多の出土数を誇る。内訳は、定形硯 57 点（33%）、転用硯 115 点（66%）、石硯 2 点（1%）である。宮の後地区と同じく定形硯の硯式は豊富で、圏足円面硯（第 233 図 32 ～ 37）、獣脚円面硯（38）、圏足円形硯（39）、風字硯（40 ～ 43）、猿面

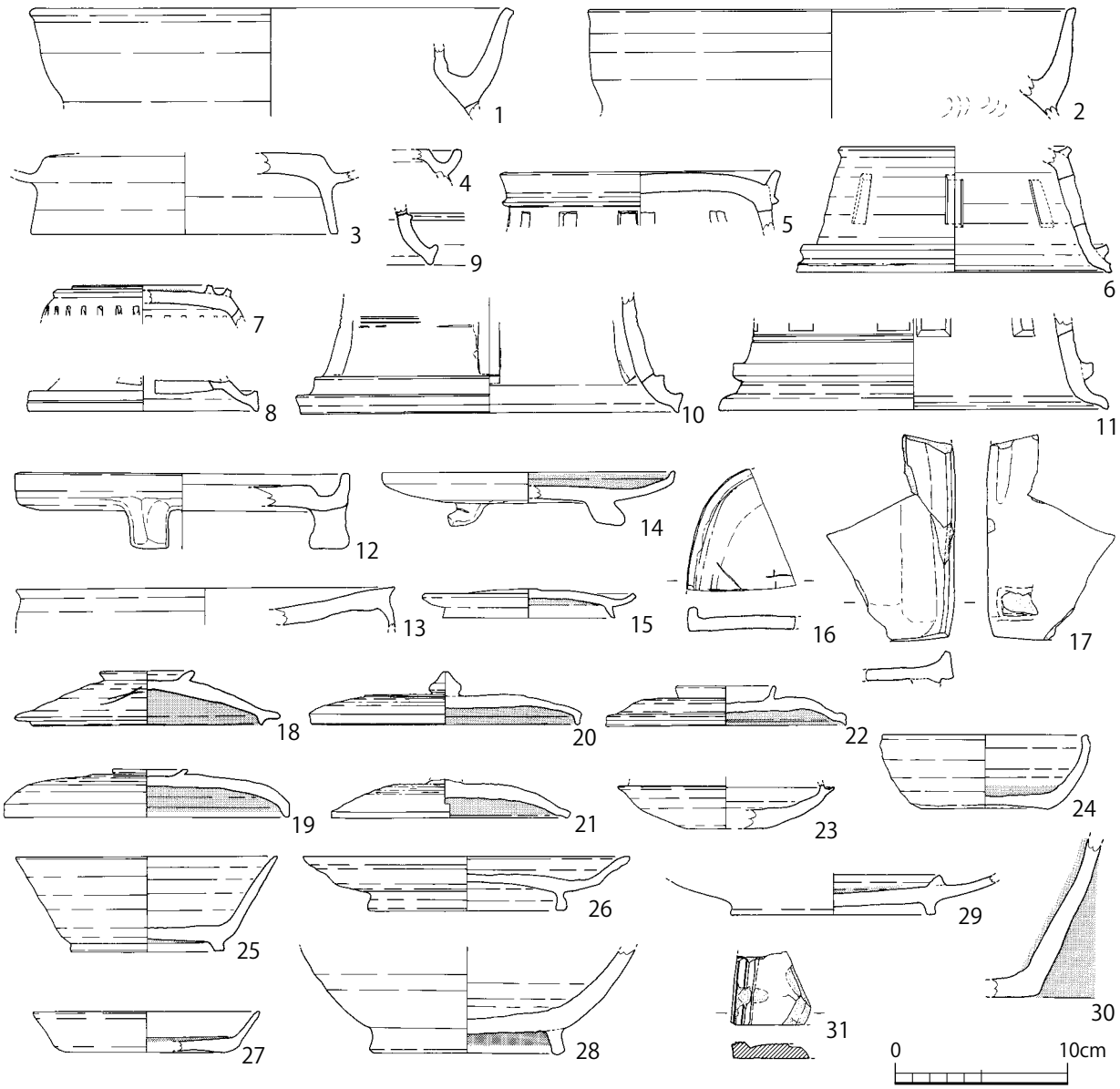

第 232 図　六所脇・宮の後地区出土硯実測図（S＝1：4）

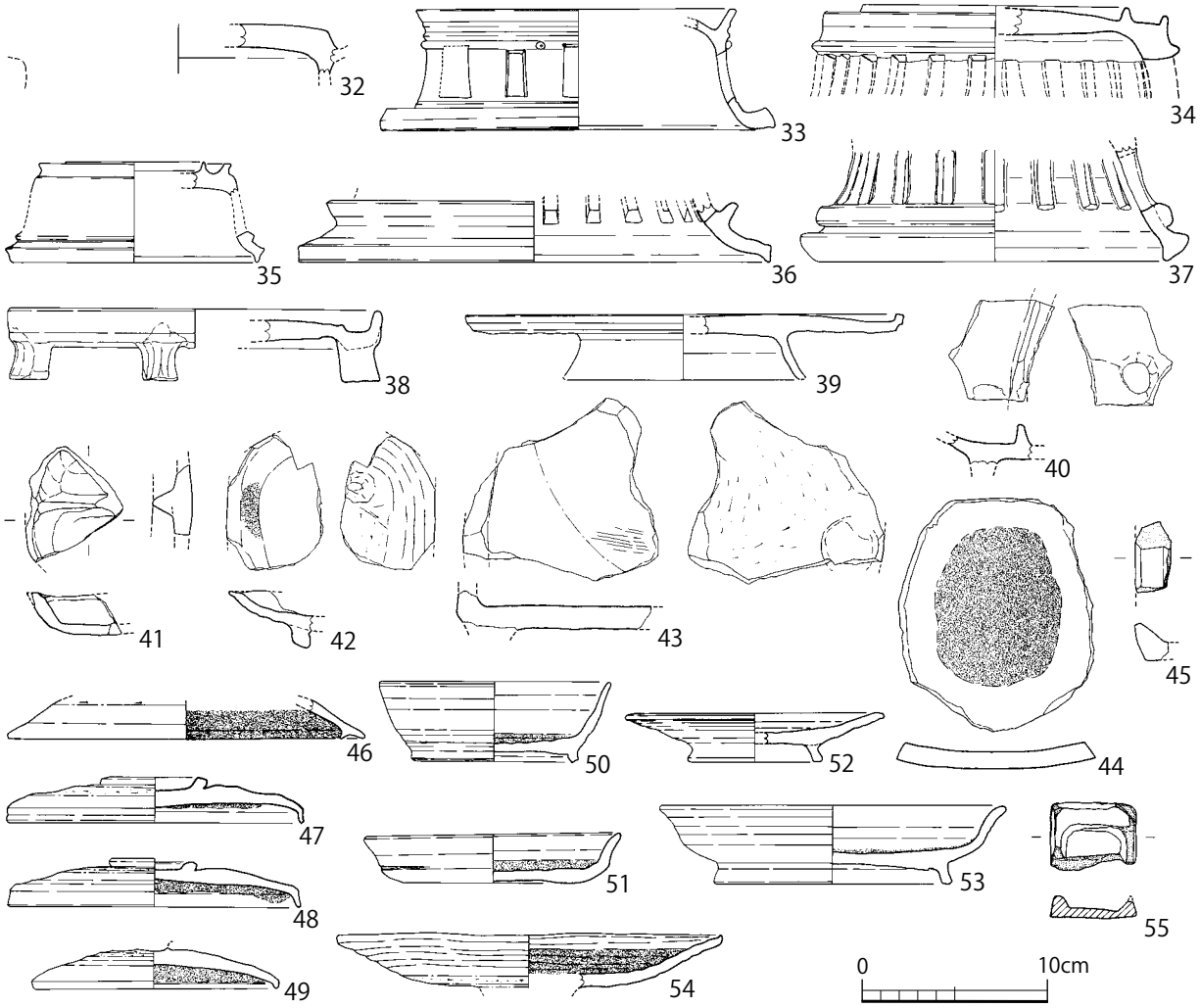

第 233 図　大舎原地区出土硯実測図（S＝1：4）

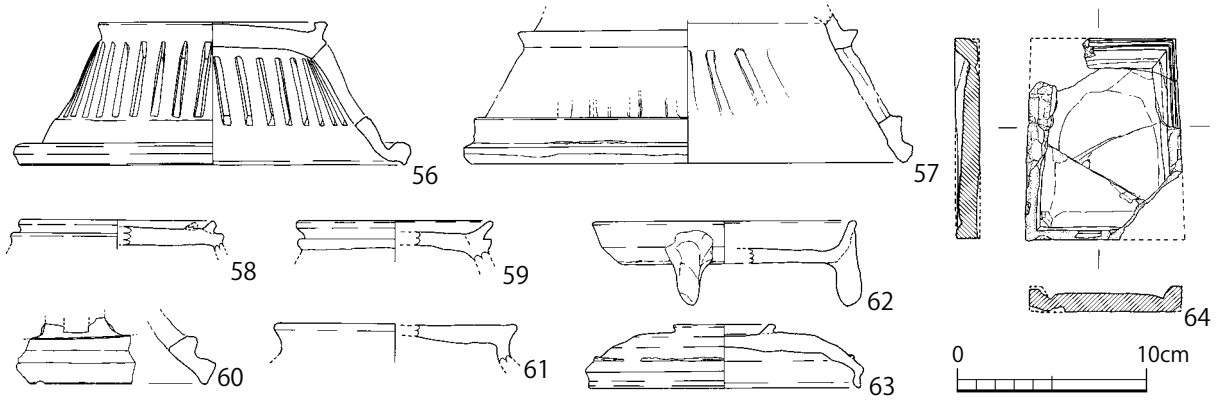

第 234 図　日岸田地区出土硯実測図（S＝1：4）

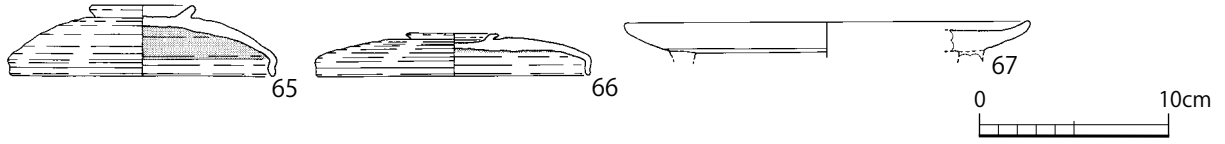

第 235 図　樋ノ口地区出土硯実測図（S＝1：4）

硯（44）、長方硯（45）となる。転用硯の器種は蓋（46 ～ 49）、高台付坏（50）、無高台坏、無高台皿（51）、高台付皿（52・53）、高坏（54）、托、壺、甕、碗があり、石硯（55）も見られる。時期別に見てみよう。定形硯は圏足硯、風字硯、石硯、方形硯と各時期の硯が全て揃っている。転用硯は第 1 型式から第 7 型式まで認められ、宮の後地区と同様に、ほぼ全ての時期に文書を作成する機能が備わっていたと推測される。

日岸田地区では定型硯 16 点、転用硯 5 点、石硯 1 点の計 22 点が出土している。定型硯は圏足円面硯（第 234 図 56 ～ 60）、三脚円形硯（62）が出土しており、転用硯では蓋（63）、高坏が見られる。また石硯では台形硯（64）が出土する。宮の後地区や大舎原地区と比べて点数が少なく、相対的に文字利用の割合が低かったことが窺える。定型硯の時期は不明だが、圏足硯は型式的に新相のものが多い。転用硯は第 2 型式が 2 点、第 4 ～ 5 型式が 1 点出土する。日岸田地区では、漆や玉工房の機能があった第 2 ～第 4 型式までは転用硯が用いられ、工房機能が終息する第 4 型式以降に定形硯が持ち込まれたと推測される。

樋ノ口地区では定型硯 1 点、転用硯 2 点と少なく、転用硯は蓋（第 235 図 65・66）がある。樋ノ口地区では定形硯の時期は不明だが、転用硯はいずれも第 2 型式に属し、定形硯も同時期に使用されたと思われる。

2．各硯式の様相

1）円面硯

円面硯は 80 点出土している。内訳は、圏足硯 69 点、獣脚硯 3 点、不明 8 点と大多数を圏足硯が占める。ここでは、圏足円面硯の時期と特徴について若干の考察を試みる。まず時期について既存の編年を見ると、外堤は高いものから低いものへ、海部は深く明瞭なものから浅いものへと変化し、また圏台は低いものから高いものへ変わるとされている (横田 1983 など)。これらの傾向を念頭に、出雲国府跡出土の圏足硯を以下のように分類した。まず硯面は、

A 類：圏台側面に高い外堤を張り付け、深い海部を持つもの（1・2 など）

B 類：圏台側面と硯面の境に低い外堤を張り付け、浅い海部を持つもの（33・56 など）

C 類：硯面に突帯状の内堤と外堤を張り付けて海部を作出するもの（34・35 など）

の 3 種類に大別される。A 類は陸と海の境が明瞭であるのに対し、B 類では陸海が不明瞭なものが多い。次に圏台については、

1 類：低い圏台が緩く外傾するもの（3 など）

2 類：高い圏台が大きく外傾するもの（6、10、33、56、57 など）

に分けられる。このうち 2 類は、細かく見ると脚端部やスカシの形状、突帯の有無などバリエーションに富み、さらなる細分が可能である。硯面と圏台の組み合わせを見てみると、A1 類（3）、B2 類（6・33・56）、C2 類（35）が存在するようだ。これ以外に、他遺跡の圏足硯の様相から A2 類や C1 類の存在も予想される。法量も大型品（1・2）、中型品（33・56）、小型品（7・8）が認められ、雑駁に見て A 類が大型品、B 類が中型品、C 類が小型品と結びつく傾向がある。このように、出雲国府跡出土の圏足硯はかなり多様性に富んでいるようで、この点は出雲国府跡の大きな特徴の一つとして指摘しておきたい。

次に各分類の時期を検討する。出雲国府跡では圏足硯が出土する良好な一括資料が少なく、確実に時期が特定できるのは 40 号土坑出土の B2 類（33）と土坑状遺構出土の 2 類（8）のみである。

どちらも第 5 型式を伴うことから、少なくとも B2 類は 8 世紀末葉から 9 世紀前葉ごろには利用されていたことが分かる。それ以外の遺構出土資料は、3 号溝で第 2 型式と 2 類が、66 号溝で第 3 ～第 4 型式と 2 類（60）が、SD030 で第 5 型式と 2 類（9）が、4 号溝上面・上層では第 4 ～ 5 型式と C 類が、それぞれ共伴している。いずれも小片で、出土状況からも伴出土器を特定することはできない。ここで、目を転じて出雲国府跡以外の遺跡を見てみよう。生産遺跡である松江市大井窯跡では、G 区砂混灰色粘質土～紫灰色粘質土で第 1 ～第 2 型式と C 類が、H 区灰原上層で第 1 ～第 4 型式と 2 類が共伴している (松江市教育委員会編 2006)。消費地遺跡では、古志本郷遺跡 SD32 で第 2 型式とともに A 類が出土し (島根県教育委員会編 1963)、第 1 型式の松本 4 号墳では、C 類に注口状の把手が付いた特殊な圏台を持つ資料が出土している。また蛇喰遺跡 SI01 では C2 類が第 5 型式に伴って出土している (玉湯町教育委員会編 1999)。

以上見てきた資料は小破片のものが多く、時期が特定できる資料に乏しい。強いて言うなら、A1 類と C1 類は第 1 ～第 2 型式、B2 類と C2 類は第 5 型式を前後とする時期を想定できるだろう。だが硯は使用期間が長く、各類型が一定期間併存する状況も予想されるため、現状の共伴資料のみで時期を特定するのは危険である。また、先に見た硯面や圏台のバリエーションが生産地の差に起因する可能性もある。よってここでは、出雲国府跡出土の圏足円面硯の特徴として、①形態・法量が多様である点、②第 1 型式から第 5 型式にかけて幅広く使用されている点、③ A1 類・C1 類が古相、B2 類・C2 類が新相を示す可能性がある点、を指摘するに留め、実年代の特定は今後の課題としたい。

その他の円面硯としては、獣脚硯が出土している。獣脚硯は 3 点出土する（12、38）。いずれも、硯部は明瞭な陸部と海部を持ち、底部周縁に脚を張り付けている。脚部は写実的な表現は見られず、無文で円柱状を呈すなど形骸化が窺える。その意味では、獣脚硯の中でも新しい一群に含まれる可能性がある。この他に、外堤を持たず硯面の中央が窪むか水平になる資料が出土している（13、61）。周縁に海部を持たないため、円面硯に含めるべきではないのかもしれないが、無脚硯の可能性があるため、今回は円面硯として集計している。

2）円形硯

円形硯は圏足硯 1 点、低圏足硯 1 点、三脚硯 3 点が出土している。時期が分かる資料はないが、遺構出土資料を見る限り第 5 型式までの遺物と共伴しており、第 6 型式以降は確認されていない。なお、出雲市木舟窯跡 8 号窯で双脚硯が 2 点出土しており (平田市教育委員会編 2004)、第 5 型式と共伴している。また松江市大井窯跡 SF403 では第 4 ～ 5 型式の須恵器と共に三脚硯が出土している (松江市教育委員会編 2006)。

3）風字硯・方形硯・猿面硯

風字硯は 13 点出土している。硯式の分かるものは少なく、円頭硯 1 点と二面硯 2 点である。16 号土坑では、二面硯を含む風字硯が 3 点出土し（40・42・43）、第 6 型式と共伴することから 9 世紀中葉から後葉ごろと思われる。方形硯は長方硯が 1 点出土する（45）。時期は、長方硯の生産が 12 世紀以降とされているため、第 9 ～第 10 型式ごろと想定する。猿面硯は 3 点出土している。44 は甕の周囲を楕円形に打ち欠いて成形している。時期は風字硯の出現以降とされている。

4）石硯

石硯は 4 点出土する。石材は全て頁岩製である。硯式が分かるものは台形硯（64）のみで、残

りは不明である（31、55）。台形硯は 13 世紀から 14 世紀に主流をなすとされている（水野 1985）。

5）転用硯

転用硯は 220 点以上が出土している。今回の集計は、報告書で認定されたものをそのまま採用しており、墨痕のみや研磨痕のみが認められるものも含まれる。その場合、墨入れや食器として利用した時の使用痕を誤認している可能性もあるため、正確な数量把握は今後の課題となる。転用される器種は、およそ全ての器種が用いられている (第 19 表)。このうち、蓋の利用率が最も高く、97 点（44%）が出土している。坏・皿類がこれに続き、壺・甕類も一定量利用されているようだ。その他、特筆すべき点として托の利用があげられる。托は出雲国府跡全体で 20 点出土しているが、

第 18 表　硯の種類別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【定型硯】													
円面硯	圏足硯		20	5	14	17	36	1	11	12		1	69
	獣脚硯		1	1	1		2			0			3
		1	2		3	1	4		1	1			8
円形硯	圏足硯				1		1			0			1
	低圏足硯		1				0			0			1
	三脚硯		2				0		1	1			3
風字硯	円頭硯		1				0			0			1
	二面硯			1	1		2			0			2
			6	1	3	3	7			0			13
方形硯	長方形硯			1			1			0			1
猿面硯			1	1		1	2			0			3
硯			5		1	1	2		2	2	1	1	11
小計		1	39	10	24	23	57	1	15	16	1	2	116
【転用硯】													
7C 後	第 1 型式	1	3		1		1			0			5
7C 末～ 8C 第 1	第 2 型式		15	3	29	3	35		2	2	2		54
8C 第 2	第 3 型式		3		1	2	3			0			6
7C 末～ 8C 第 2	第 2 ～ 3 型式		1				0			0			1
8C 第 3 ～第 4	第 4 型式				13		13			0			13
8C 第 2 ～第 4	第 3 ～ 4 型式			1	7	1	9			0			9
8C 末～ 9C 前	第 5 型式		3				0			0			3
8C 第 3 ～ 9C 前	第 4 ～ 5 型式		17	2	6	10	18		1	1			36
9C 中～ 9C 後	第 6 型式		1	1		2	3			0			4
10C 前半	第 7 型式		1		1		1			0			2
12C 後半	第 10 型式		1				0			0			1
11C 後～ 12C				1			1			0			1
不明		1	51	2	16	13	31		2	2			85
小計		2	96	10	74	31	115	0	5	5	2	0	220
【石硯】													
台形硯							0	1		1			1
不明			1		2		2			0			3
小計		0	1	0	2	0	2	1	0	1			4
合計		3	136	20	100	54	174	2	20	22	3	2	340

第 19 表　転用硯の器種別集計表

地区	六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区	六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
蓋	1	32	7	43	9	59		3	3	2		97
坏身		1				0			0			1
高台付坏	1	16		4	5	9			0			26
無高台坏		10		3		3			0			13
高台付皿		8		9	6	15			0			23
無高台皿		5	1	10	7	18			0			23
高坏		3		2		2		1	1			6
托		7			1	1			0			8
壺		10	1	3	1	5			0			15
甕		3			1	1			0			4
碗			1		1	2			0			2
不明		1				0		1	1			2
合計	2	96	10	74	31	115	0	5	5	2	0	220

そのうち 8 点（40%）が転用硯として利用されるなど、高い転用率を示す。「国府 5」 では、他の官衙遺跡では托の転用硯が見られないことが指摘されており（島根県教育委員会編 2008）、托の転用硯は出雲国府跡の特徴の一つとしてあげられる。転用硯の利用時期は、第 1 型式から 12C 代までの全時期の資料が認められる。

6）その他

出雲国府跡では朱墨硯はほとんど出土していない。唯一可能性のある資料として 11 世紀から 12 世紀の東海系山茶碗があげられる（第 216 図 11・12）。いずれも内面に擦痕と赤色顔料が付着しており、赤色顔料は分析の結果、水銀朱と判明している。古代において、朱筆や押印には水銀朱よりもベンガラが多用されており、その点では朱墨硯というより工芸用塗料のパレットであった可能性も指摘されている（上山 2013）。現状では出雲国府跡では確実な朱墨硯は認められないが、出雲市古志本郷遺跡や青木遺跡では朱墨硯が確認されているため、今後の調査で発見される可能性は高いだろう。

第 6 節　祭祀関係遺物

祭祀関係遺物は、仏教や神道に関係する遺物を集計した。出雲国府跡では、灯明皿形土器、托、鉄鉢形土器、獣脚付鉢、斎串、形代があげられ、今回は報告書掲載資料のみを集めた。結果は第 20 表に示している。地区別の出土点数は、六所脇地区 0 点、宮の後地区 29 点、大舎原地区 32 点、日岸田地区 12 点、樋ノ口地区 1 点である。

種類別にみると、宮の後地区では灯明皿形土器 15 点（第 236 図 1）、托 9 点（3・4）、鉄鉢形土器 5 点（2）など仏教関係遺物のみが出土している。大舎原地区では灯明皿形土器 15 点（第 237 図 5・6）、托 10 点（7）、鉄鉢形土器 5 点（8）といった仏教関係遺物に加え、斎串 1 点（9）や刀形代 1 点（10）などの木製祭祀具が認められる。日岸田地区では灯明皿形土器 9 点（第 238 図 11・12）、托 1 点、鉄鉢形土器 1 点などの他、他の地区では見られない獣脚付鉢（13）が出土している。獣脚のみの資料は大舎原地区や宮の後地区でも確認されるが、獣脚硯との区別が付かないため今回は集計していない。日岸田地区ではこの他に、仏教関係の可能性がある銅碗や火舎（風炉）も確認されている。このように、いずれの地区でも仏教関係の遺物が一定量出土しており、これに大舎原地区では木製祭祀具が、日岸田地区では獣脚付鉢や銅碗（第 255 図 18）、火舎（風炉）（第 214 図 38）といった特殊遺物が加わる。

さて、出雲国府跡出土の灯明皿形土器は、総数 40 点と県内では最多を誇る。灯明皿形土器は、形態や使用痕などから照明器具と考えられ、多量に出土する遺跡は仏教に関係する遺跡の可能性が指摘されている（林 2000）。出雲国府跡でも、仏教的な文字を持つ墨書土器が確認されており、どこかに仏教関係の施設が存在していた可能性が高い。ただし、出雲国府跡の灯明皿形土器には煤の付着がほとんど認められず、注意を要する。照明以外の用途に用いられた可能性もあるが、短期

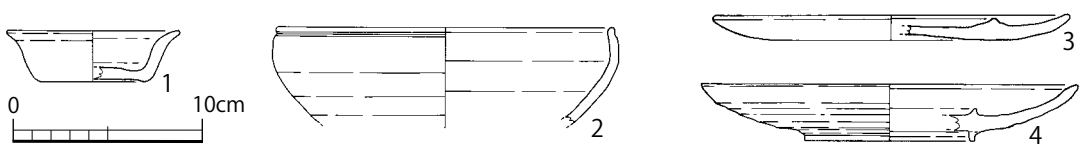

第 236 図　宮の後地区出土祭祀関係遺物実測図（S＝1：4）

間の使用後に一括廃棄されたとも考えられ、灯明皿形土器の使用期間や廃棄状況を調べる必要がある。托は 20 点出土し、こちらも県内の官衙遺跡では卓越して多い。硯に転用されるものや、漆のパレットに使用されるものもあり、その特殊な形状から多様な用途に用いられたと思われる。

大舎原地区の木製祭祀具は、祭祀土坑とされる 5 号土坑より出土した。土坑内では、ニホンシカ頭骨や果実といった供物と共に献じられており（第 113 図）、儒教の聖人を祀る釈奠が行われたと推測されている（松井 2003）。また「国府 1」では、5 号土坑内より「郡」の一文字を持つ墨書土器が出土していることから、祭祀の主体者は意宇郡であると推測している（島根県教育委員会編 2003b）。ここでは、その当否について論ずることはできないが、木製祭祀具を含む特殊な祭祀

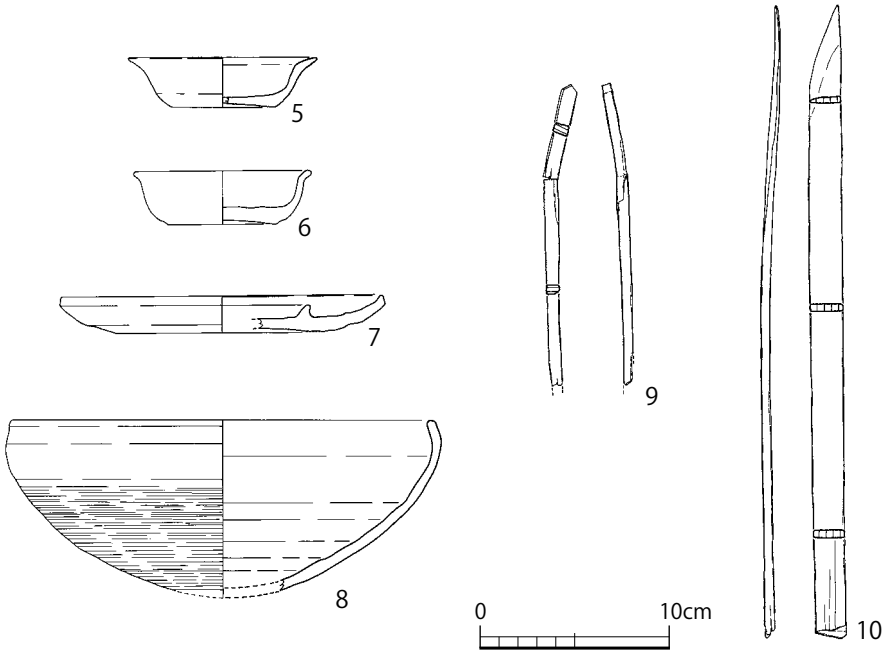

第 237 図　大舎原地区出土祭祀関係遺物実測図（S＝1：4）

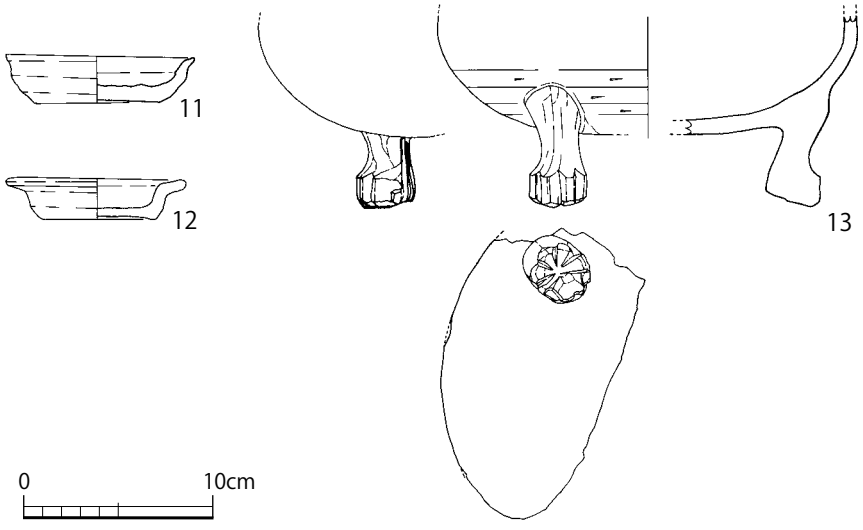

第 238 図　日岸田地区出土祭祀関係遺物実測図（S＝1：4）

第 20 表　祭祀関係遺物集計表

地区	六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区	六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
灯明皿形土器		15		3	12	15	1	8	9	1		40
托		9	2	5	3	10		1	1			20
鉄鉢形土器		5		3	2	5		1	1			11
獣脚付鉢						0		1	1			1
斎串				1		1			0			1
形代				1		1			0			1
合計	0	29	2	13	17	32	1	11	12	1	0	74

土坑が大舎原地区でのみ検出されている点は注意を要する。「国府 1」によると、土坑は一定期間開口状態にあり、整地された後に上面で土師器 7 個体を並べる祭祀行為が行われたとされている。このことから、5 号土坑は完全に埋まるまでの間、祭祀の場として長らくその存在が意識されていたことが読み取れる。山陰の祭祀具を比較検討した松尾充晶は、伯耆西部から出雲では木製祭祀具が希薄であることを指摘し、5 号土坑の祭祀についても「用途はハラエではなく、定型的な多量使用ではない」と述べている（松尾 2010）。このように 5 号土坑はかなり特殊性を帯びた祭祀遺構と推測され、大舎原地区の性格を考える上で極めて重要な位置にあると言える。

第 7 節　工房関係遺物

1．金属器生産関係遺物

1）出土資料の概要

金属器生産関係の遺物は、一部の地区の非掲載データが得られなかったため掲載資料のみを集計している。集計の結果、全ての地区で金属器生産関係遺物が確認され、地区ごとに金属器の生産が行われていたと推測される。ただし、資料の多くは包含層もしくは溝出土の資料で、必ずしも生産場所を示すものではない。

六所脇地区では羽口（第 239 図 3）、板状鉄製品（13）が出土している。宮の後地区では 687g の鉄素材（1）、羽口（2）、坩堝・取瓶（4・6・7）など生産関係遺物のほか、銅線（5）、鉄鎌（8）、鍬先（9）、鉄釘（10 ～ 12）、鉄製紡錘車（14）、金具（15）、鉄箸（16・17）、棒状鉄製品、板状鉄製品など、鉄・銅製品が確認される。大舎原地区では炉壁（第 240 図 18）、羽口（19 ～ 22）、椀形鍛冶滓（23）、坩堝・取瓶（24・25）、銅滴（26）など生産関係遺物が多く見られる。一方で製品は少なく、楔状鉄製品（27）、棒状鉄製品（28）が出土しているに過ぎない。日岸田地区では生産関係遺物としては銅塊（第 241 図 29）、羽口（30）、坩堝（31・33）、椀形鍛冶滓（34）がある。製品は鉄釘（32）が出土している。樋ノ口地区は金属器生産関係の工房とされており、羽口（第 242 図 35）が出土している。

このように、いずれの地区からも金属器生産関係遺物が一定量出土しており、特定の地区に遺物が偏るといった様子は認められない。もちろん、定量的なデータが得られていない現状では明言はできないが、後述する遺構の分布から見ても、集約的な生産というよりは地区ごとの需要を賄う臨機的なあり方が想定されるのではないだろうか。

2）操業内容について

出雲国府跡における金属器生産の操業内容は、科学分析結果と肉眼観察により、鉄製品の鍛錬鍛冶、銅製品の鋳造、板金加工が行われていたことが判明している。

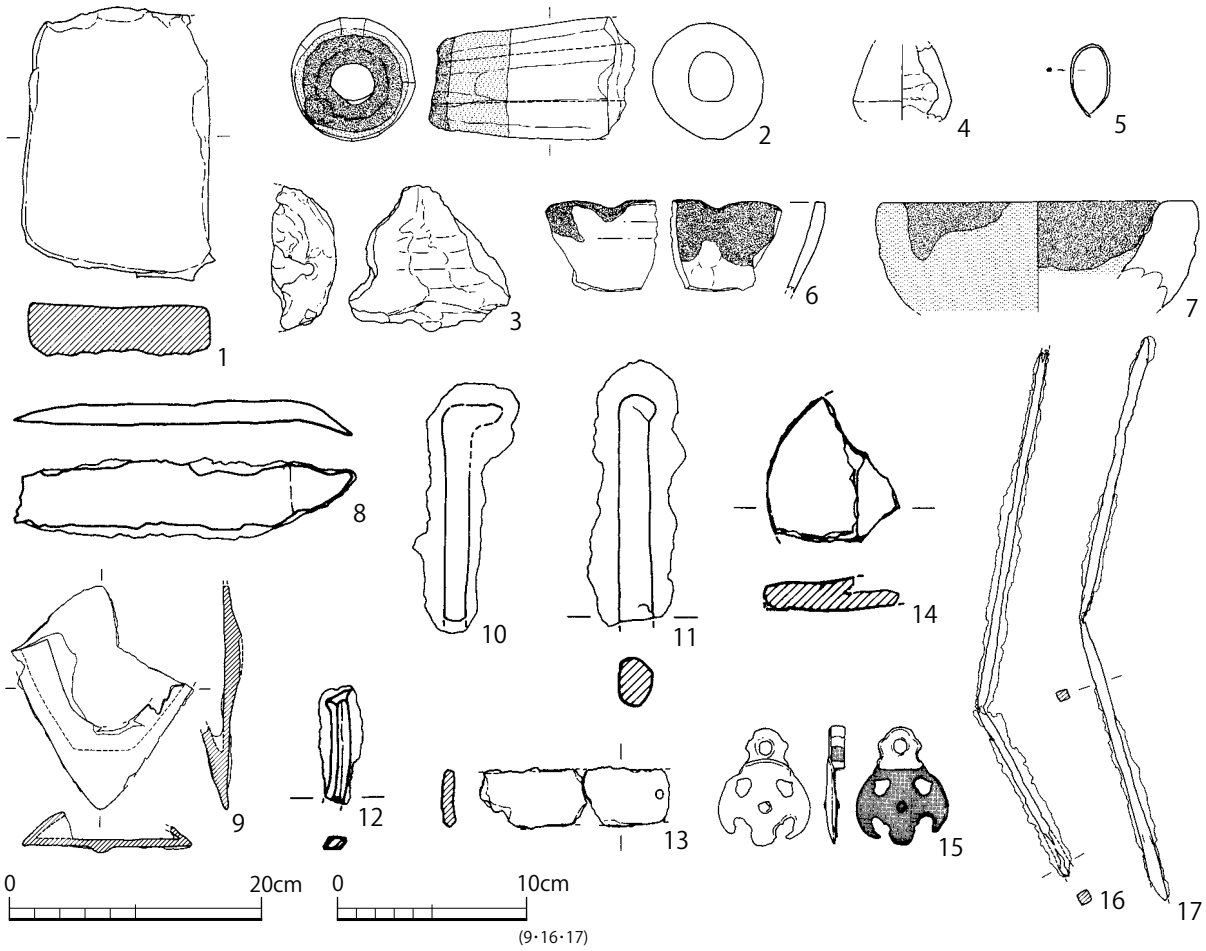

第 239 図　六所脇・宮の後地区出土金属器生産関係遺物実測図（S＝1：4、1：6）

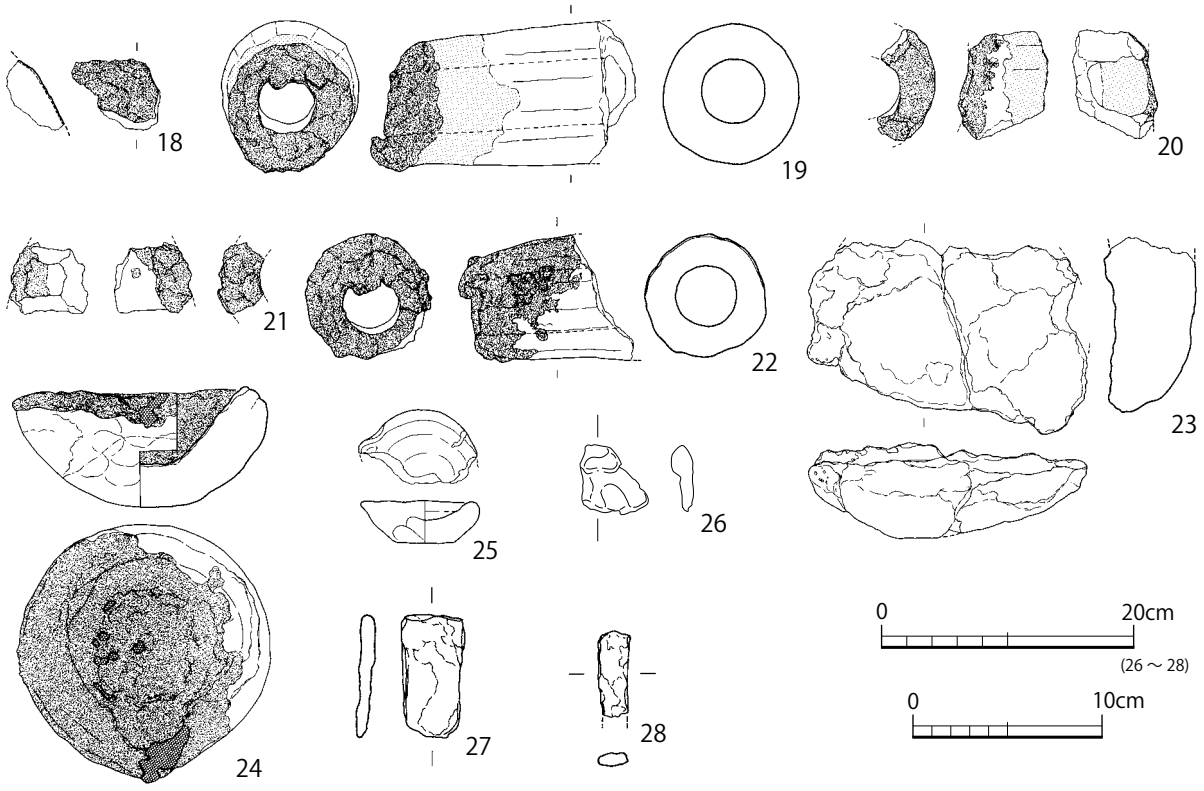

第 240 図　大舎原地区出土金属器生産関係遺物実測図（S＝1：4、1：6）

鍛錬鍛冶関係の遺物は、鉄素材、炉壁、羽口、椀形鍛冶滓が確認される。椀形鍛冶滓や炉壁の痕跡より、浅い皿状を呈する火窪の周囲に炉壁を貼りつけた炉が用いられたようだ。羽口の挿入本数は 1 本と推測されている（島根県教育委員会編 2003b）。鍛冶素材は砂鉄精錬された鉄塊が用いられていることから、出雲国内で精錬したものが持ち込まれている可能性がある。鉄製品については鍬先、鉄鎌、鉄箸、鉄製紡錘車、鉄釘、その他不明鉄製品が出土している。時期が特定できる資料は少なく、国府内で生産されたものかは判断できない。

鋳銅関係の遺物は、銅塊、銅滴、銅線、炉壁、羽口、坩堝・取瓶類が出土している。製品の素材である銅塊は、分析の結果、鉛、砒素、錫などの合金であることが判明している（島根県教育委員会編 2003b）。また坩堝の分析結果では、銅・鉛・錫・ビスマスを含む銅合金の坩堝と判定されている。なお、今のところ坩堝・取瓶類は全て銅系と判定されている。また土器を転用した坩堝も出土している。銅製品は方頭大刀や金具が出土している。方頭大刀は未成品が出土しており、国府内で板金加工が行われていたと推測される。

操業時期については、時期を特定できる資料が乏しいため詳細は不明である。ただし、遺構出土資料を見ると第 2 型式、第 3 ～第 4 型式、第 5 型式、第 6 ～第 7 型式、第 9 型式、第 10 型式に伴う資料が確認され、かなり長期間にわたって金属器生産が行われていたと考えられる。

3）工房について

現在までに金属器生産関係の工房は特定されておらず、六所脇地区で鍛冶炉とされる SK123 が検出されているほか、大舎原地区と日岸田地区で小規模な焼土面が確認されているに過ぎない。SK123 は単独で存在し (第 22 図)、周辺には再結合滓が多く出土しているという（島根県教育委員会編 2008）。時期は平安時代後期で、SB020 が廃絶後の整地土上面に構築されている。

日岸田地区では、2 基の焼土面が確認されている (第 174 図)。1 号焼土面は 63 号溝の東側に

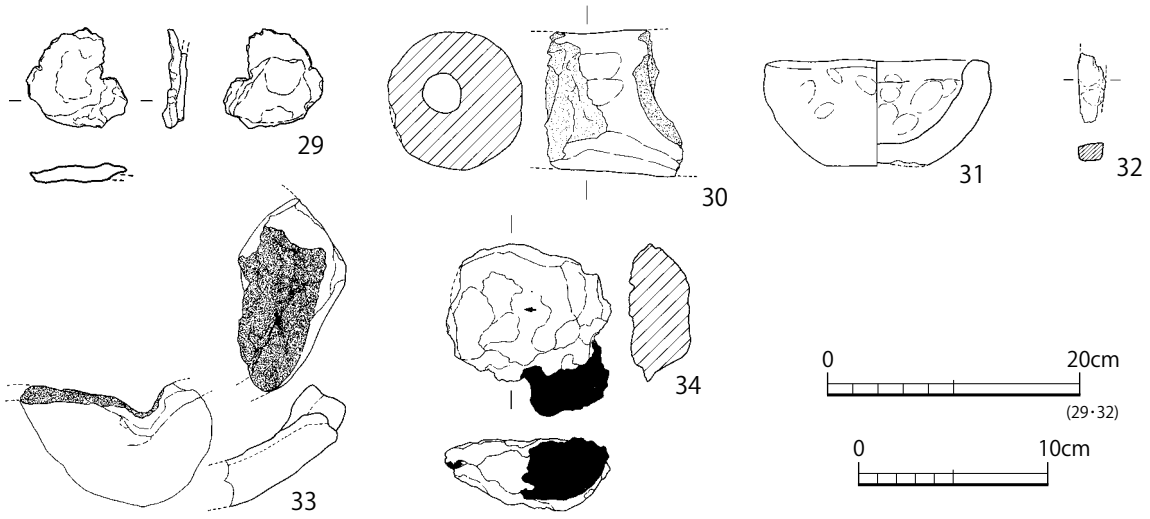

第 241 図　日岸田地区出土金属器生産関係遺物実測図（S＝1：4、1：6）

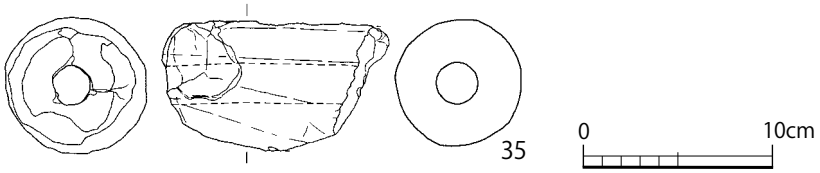

第 242 図　樋ノ口地区出土金属器生産関係遺物実測図（S＝1：4）

位置し、周囲より羽口が出土している。また南へ 20㎝の地点には、炭溜りが検出されている。金属器生産関係の遺構と思われるが、1 号焼土面の水洗選別では鍛造剥片や磁着物は見つかっていない。2 号焼土面は 66 号溝南端の東側で確認され、プランが 66 号溝側へと延びている。66 号溝からは鉄滓 56 点（2704.31g）、羽口 52 点（5942.88g）、坩堝・取瓶類 3 点（253.58g）、不明 1 点（10.49g）と多量の遺物が出土しており、特に溝の最終埋土である上層に多く包含されている。また「国府 4」で図示はされていないが、この地点の整地土上面にも調査区外へと延びる硬化面が確認されており、金属器生産にかかる遺構と考えられている。いずれの焼土面も掘り込みや炉壁は確認されておらず、また単独で存在していることから、それほど大規模な操業ではなかったと判断される。

このように、区画溝の外側に作業場を設けるあり方は、宮の後地区や大舎原地区でも確認されている。国司館の南限である 70 号溝と、曹司の北限である SD005 の間には幅約 21m の空閑地があり、ここに炭溜り状の土坑が多数検出されている。検出されたのは 41 号～ 43 号土坑・47 号土坑で、いずれも土坑内に多量の炭を伴う。特に 42 号土坑では、多量の羽口や炉壁、椀形鍛冶滓が出土したことから、近くに作業場の存在が想定される。土坑の年代は、多くが第 5 型式の整地土上面に作られていることや、47 号土坑の AMS 年代測定で 9 世紀代の年代がでていることから、国司館と並行する時期に利用されていたと思われる。また、類似の遺構は昭和 49（1974）年に行われた環境整備事業でも確認されている。SD034 の北側に位置する 65 号土坑は、0.52m × 0.46m の方形を呈し、内部に多量の炭化物を含んでいることから、炉跡の可能性が指摘されている（島根県教育委員会編 2009a）。以上のように、金属器生産の工房域として、区画間の空閑地が利用されていた可能性が考えられる。金属器生産関係遺物の多くが、区画溝内より出土していることも、この点を傍証するものと思われる。

ところで、こうしたあり方とは別に樋ノ口地区では、地区全体が金属器生産の工房域とされている（島根県古代文化センター編 2009 など）。樋ノ口地区で検出された SB013 ～ 015 は、長大な

第 21 表　金属器生産関係遺物集計表

区域		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
地区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
生産関係	炉壁				4	2	6			0			6
	羽口	1	5		17	11	28	3	4	7	3	1	45
	坩堝・取瓶		7	1	6	2	9		3	3			19
	椀形鍛冶滓			2	15	18	35		9	9			44
	滓				1	5	6			0			6
	鉄素材		1				0			0			1
	銅塊						0	1		1			1
	銅滴			1	1	4	6			0			6
	銅線		1				0			0			1
	溶解物				3		3			0			3
	不明				1		1			0			1
鉄製品	鍬先		1				0			0			1
	鉄鎌		1				0			0			1
	鉄箸		2				0			0			2
	鉄製紡錘車		1				0			0			1
	鉄釘		4				0		1	0			4
	楔状鉄製品				1		1			0			1
	棒状鉄製品		2		1		1			0			3
	板状鉄製品	1	2				0			0			3
	方形鉄製品		1				0			0			1
銅製品	方頭大刀					2	2			0			2
	金具		1				0			0			1
合計		2	29	4	50	44	98	4	17	20	3	1	153

隅丸方形を呈し、茨木県鹿ノ子 C 遺跡や神奈川県坪ノ内遺跡で確認されているような竪穴状の工房群の存在が推定されている。だが、樋ノ口地区で金属器生産の痕跡を示すのは羽口 3 点のみで、また確実な炉跡も見つかっていないため、その実態は不明と言わざるを得ない。樋ノ口地区は、第 2 型式という限られた時間に利用されており、短期間の集約的な生産体制が敷かれたとも考えられるが、それにしては公表されている金属器生産関係遺物の量が少なすぎる。上述した空閑地に工房を設けるあり方との比較検討は、データが揃ってからから改めて行いたい。

4）まとめ

以上、金属器生産関連遺物について遺構も交えながら整理を行った。最後に、全体的な傾向をまとめておく。まず出雲国府跡で行われた主たる操業内容は、鉄製品の精錬・鍛錬鍛冶及び銅製品の鋳造であったことが言える。生産される器種は不明だが、遺物の総量から見てかなりの数の製品が生産されたものと思われる。だがその一方で、鍛冶炉や工房などの遺構は不明瞭で、焼土面か被熱した土坑が単基で構築されているに過ぎない。こうした在り方は、複数の鍛冶炉を持ち官営鍛冶工房と想定されている雲南市寺田 I 遺跡 (雲南市教育委員会編 2007) や鉄穴内遺跡 (島根県教育委員会編 2009b) とは大きく異なっている。よって現状では、国府内における大規模で集約的な金属器生産体制を想定することは難しいように感じる。また､現在公表されているデータを見る限りでは、特定の工房域で一括して生産・供給するようなあり方は窺えず、その時々の需要に合わせた臨機的な生産が地区ごとに行われていたと推測される。大舎原地区や日岸田地区の遺構の配置から察すると、区画溝の外側に簡易的な工房を作って操業していたと思われる。

さて、そのような中で金属器生産専用の工房域と推定されている樋ノ口地区の位置付けは重要である。樋ノ口地区では、長大な竪穴状遺構が南北に列になって構築されており、周辺からは羽口が出土している。だが、出土資料の全容がつかめていないため、現状では評価ができない。樋ノ口地区で行われる金属器生産がどのようなものだったのか、なお検討を要するだろう。

2．漆関係遺物

1）出土資料の概要

漆関係遺物は、掲載資料のみを集計している。集計の結果、漆の付着した土器 174 点、漆器 1 点が確認された (第 22 表)。土器の内訳は須恵器 158 点、土師器 16 点となる。ここでは長頸壺を運搬具、壺･瓶･甕、土師器壺を貯蔵具、土師器甕をクロメ用の煮沸具、それ以外の器種をパレットと想定して検討を行う。

六所脇地区では土師器無高台皿が 1 点のみ確認されている（第 243 図 16)。時期は第 9 ～第 10 型式頃と思われる。宮の後地区では長頸壺 13 点（1･2･4･6･7)、壺 11 点（3･5)、瓶 4 点（8)、甕（15)、蓋（9・10)、須恵器坏類（11 ～ 14)、土師器坏類（17・18)、漆器碗（19）が出土している。3 は他の壺類と比べると特異な形態をしており、漆の運搬による移動品の可能性がある。6 は黒漆が底部内面から体部かけて付着している。19 の漆器碗で、出雲国府跡で唯一の漆製品である。外面に黒漆が塗布されている。大舎原地区では長頸壺（第 244 図 20・28)、瓶（21・22)、須恵器坏類・鉢（23 ～ 27)、托、土師器甕（29)、土師器坏類（30）が出土している。22 は円穴に木栓が残る。28 は長頸壺ではあるが、黒漆が底部内面に集中して付着しており、破損後にパレットとして用いられた可能性がある。29 は土師器の甕で、内面に黒漆、外面に煤が付着している。煮沸によるクロメ作業に用いられたと思われる。日岸田地区では長頸壺（第 245 図 31 ～ 37)、

蹴（38）、蓋（39）、甕（40）、坏類（41）、托（42）、土師器壺（43）、土師器坏類（44・45）が出土する。日岸田地区の長頸壺は、口縁や胴部、高台の有無など形態のバリエーションが豊富である。これらは漆生産地の違いを表す可能性が指摘されているが（島根県教育委員会編 2006b）、第 2 節でみたようにその多くは時期差であることが判明している。内部には、薄茶色の漆が斑状に付着しているものが多い。41 は内面に黒漆が厚く付着し、パレットとして利用されたと思われる。樋ノ口地区では長頸壺 1 点（第 246 図 46）、須恵器坏類 1 点が出土している。

2）作業内容の整理

出雲国府跡では運搬具、貯蔵具、煮沸具、パレット類が全て出土している。よって国府内では、漆の集積、精製、塗布の全ての工程が行われていたことは確実である。以下、漆の作業工程別に検討を加える。

今のところ、漆の採取場所は明らかになっていない。だが、日岸田地区出土の長頸壺には、少量の漆が斑状に付着しており、かつ漆を掻き出した痕跡は認められないことから、漆が固化しない程度の近隣で採集していたと推測される。生漆の生成は、作業に必要な漉し布が未発見であるため、国府内で行われていたか不明である。ナヤシまたはクロメ作業には、第 244 図 29 のような土師器甕が利用されたと思われる。29 は内面に黒漆、外面には煤が付着しており、火にくべて水分を飛ばすクロメ作業が行われたと判断される。塗布や彩文に用いるパレット類には、坏類を中心に蓋や無高台皿、托などの器高の低い容器が用いられる。漆を塗るための刷毛は出土していないが、第 244 図 24 は中央に直径 6㎝ほどの範囲で漆の剥離箇所が確認でき、刷毛などの工具が置かれたまま固化した痕跡と推測される（島根県教育委員会編 2003b）。漆製品は、漆器碗 1 点しか確認されておらず、他にどのような製品が作られたかは不明である。だが、大舎原地区では未使用の樺皮や方頭大刀の未成品が出土していることから、曲物生産や板金加工に漆が利用された可能性がある。またパレットに付着した漆を見ると、黒漆の他に生漆または透漆が認められ、装飾だけではなく接着剤としても利用されていたようだ。この他に、大舎原地区では漆紙文書が出土している。このうち 2 号文書は直径 26㎝以上、3 号文書は直径 32㎝と復元され、このような大型の容器は須恵器や土師器では確認できないため、木製の漆桶の存在が窺える。

このように出雲国府跡では、漆の集積から塗布に至るまでの全工程が行われていることが分かる。だが、今のところ漆工房の遺構は検出されておらず、どこで作業が行われていたかは不明である。栃木県上宿遺跡では、8 世紀中葉の竪穴住居内より漆紙文書や漆容器に用いられた甕、漆の付着した麻布が出土し、漆工房と推測されている（栃木県教育委員会編 1994）。また茨城県鹿の子 C 遺跡でも、竈を持つ竪穴住居より漆紙文書や漆が付着した土器、漆塗膜が出土している（茨木県教育財団編 1983）。出雲地域では、古代には竪穴住居はほぼ消滅しており、別の施設を想定する必要がある。漆の塗布や乾燥作業は埃や汚れを嫌うため、長期間にわたる専用の作業場が必要になると言うが、作業場の特定も今後の課題であろう。

3）地区別の作業内容

続いて、地区別の作業内容について検討する (第 22 表、第 23 表)。まず従来から漆工房とされている日岸田地区では、運搬具 36 点（71%）、貯蔵具 3 点（6%）、パレット類 11 点（22%）が出土しており、他の地区と比べて運搬具の割合が高いのが特徴である。長頸壺の漆付着状況から見ると、漆が固化しない短期間の間に搬入・取り出しが行われていたようで、主に漆の集積場として機

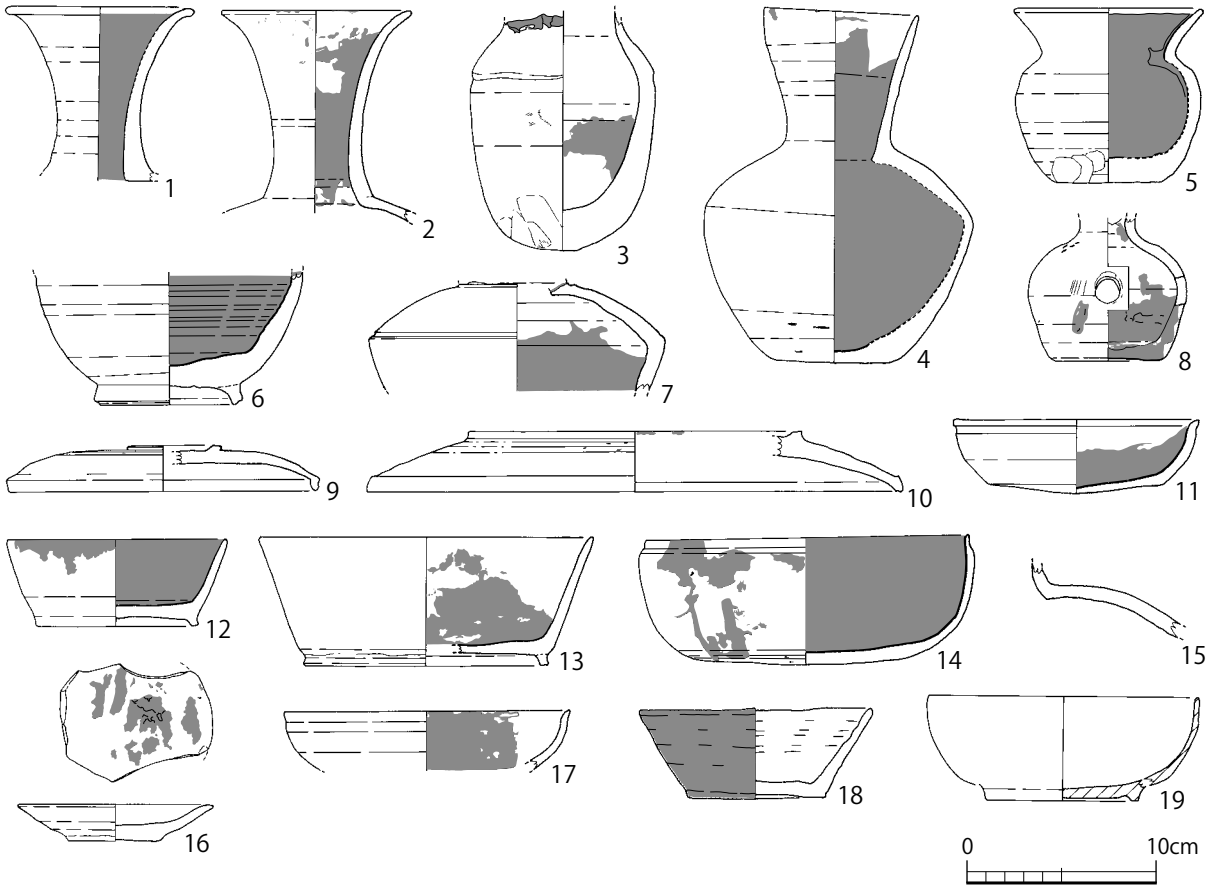

第 243 図　六所脇・宮の後地区出土漆関係遺物実測図（S＝1：4）

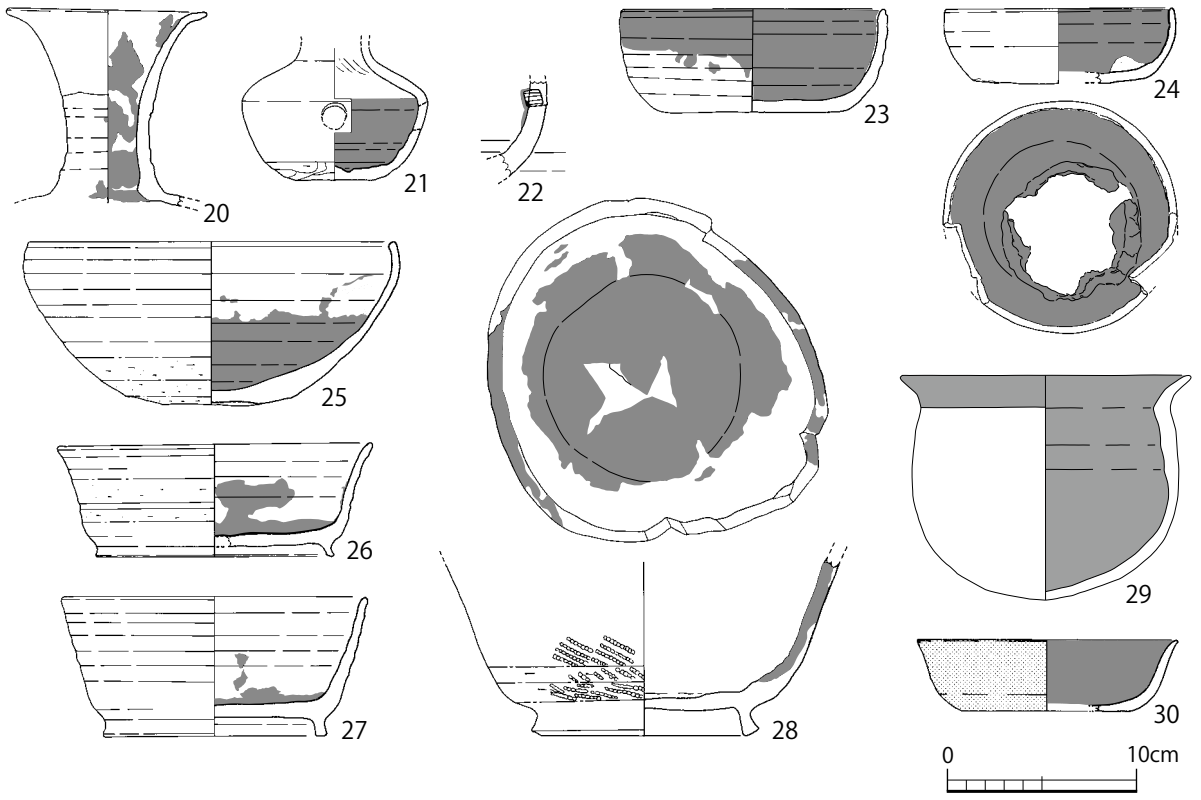

第 244 図　大舎原地区出土漆関係遺物実測図（S＝1：4）

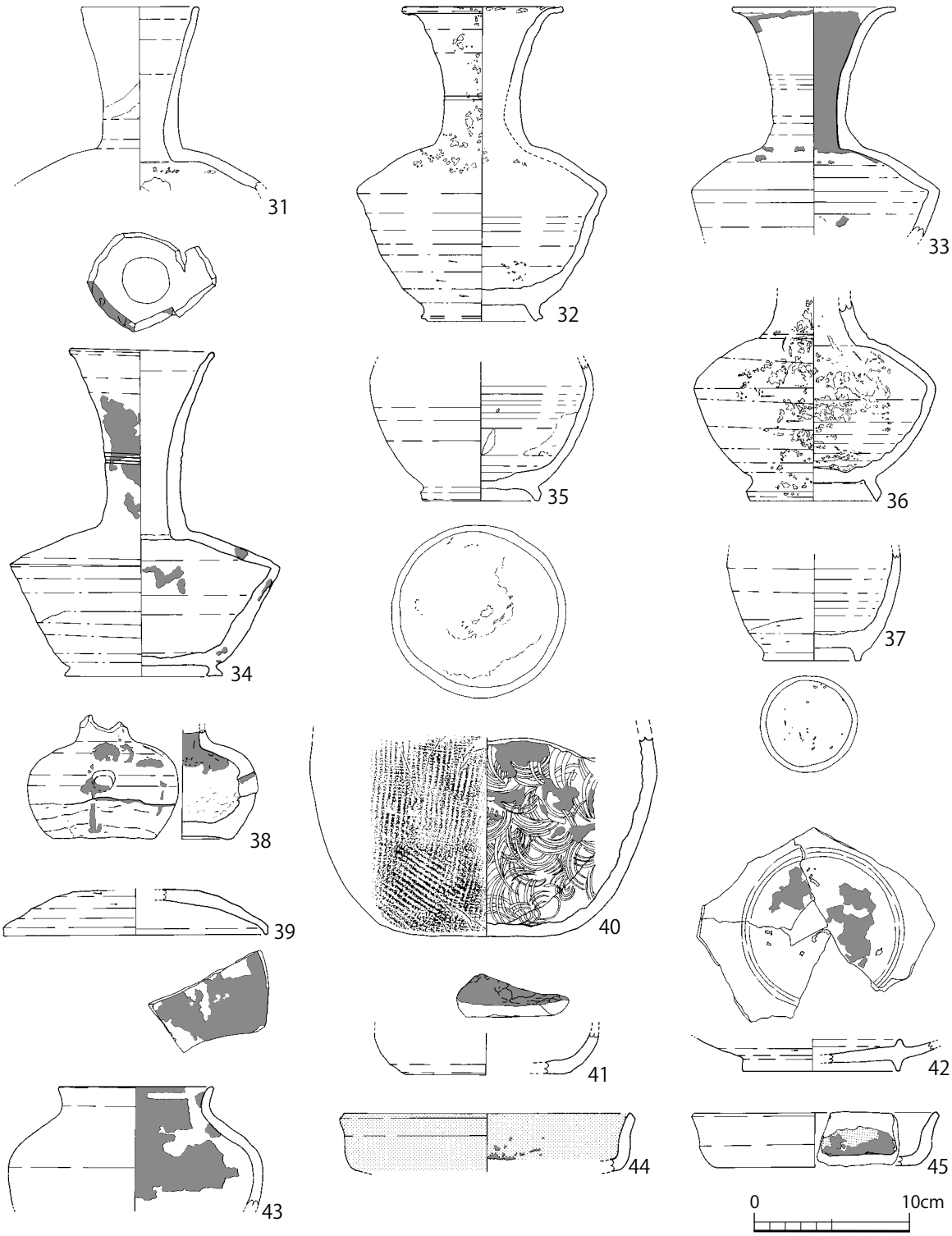

第 245 図　日岸田地区出土漆関係遺物実測図（S＝1：4）

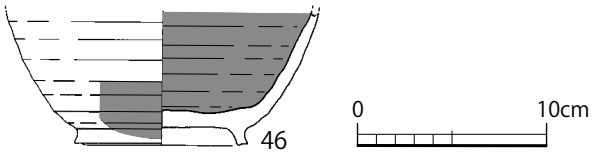

第 246 図　樋ノ口地区出土漆関係遺物実測図（S＝1：4）

能していたと推測される。その一方で、黒漆や生漆・透漆の付着したパレット類も出土しているため、地区内で精製・塗布作業も行われていたようだ。時期別に見ると、全ての資料が第 1 ～第 4 型式に限定され、第 5 型式以降の資料は確認されていない。従って、漆工房としての機能は第 1 ～第 4 型式の時期にのみ与えられていたと言える。

これに対して、宮の後地区では運搬具 13 点(22%)、貯蔵具 17 点(28%)、パレット類 28 点(47%)、

第 22 表　漆関係遺物の種類別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【須恵器】													
運搬具	長頸壺		13	4	5	12	21		36	36	1		71
貯蔵具	短頸壺			1	1		2			0			2
	壺		11	2	3	2	7			0			18
	甕		4		4		4		1	1			9
	甕		2				0		1	1			3
パレット類	蓋		2				0		1	1			3
	坏類		20	1	13	5	19	2	2	4	1		44
	高坏		1			1	1			0			2
	無高台皿				1		1			0			1
	托・鉄鉢				1		1		1	1			2
不明					1	2	3			0			3
小計		0	53	8	29	22	59	2	42	44	2	0	158
【土師器】													
貯蔵具	短頸壺						0		1	1			1
煮沸具	甕					1	1			0			1
パレット類	無高台坏		5			2	2	1	2	3			10
	無高台皿	1					0		2	2			3
不明							0		1	1			1
小計		1	5	0	0	3	3	1	6	7	0	0	16
【漆器】													
碗			1				0			0			1
小計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
点数合計		1	59	8	29	25	62	3	48	51	2	0	175

第 23 表　漆関係遺物の時期別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
【須恵器】													
第 1 ～ 4 型式	長頸壺		11	3	4	6	13		36	36	1		61
	甕		6		4		4		1	1			11
	短頸壺				1		1			0			1
	壺				2		2			0			2
	蓋・坏皿類		7		2		2		3	3	1		13
第 4 ～ 5 型式	蓋・坏類		6	1	6		7			0			13
不明	長頸壺		2	1	1	6	8			0			10
	鉄鉢形				1		1			0			1
	壺・甕類		13	3	1	2	6		1	1			20
	坏類		8		6	6	12	2	1	3			23
	不明				1	2	3			0			3
小計		0	53	8	29	22	59	2	42	44	2	0	158
【土師器】													
第 2 ～ 3 型式	坏類		1			1	1			0			2
	短頸壺						0		1	1			1
第 7 型式	坏類		1				0			0			1
第 9 ～ 10 型式	皿類	1					0			0			1
不明	坏類		3			1	1	1	2	3			7
	皿類						0		2	2			2
	甕					1	1			0			1
	不明						0		1	1			1
小計		1	5	0	0	3	3	1	6	7	0	0	16
【漆器】													
碗			1				0			0			1
小計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		1	59	8	29	25	62	3	48	51	2	0	175

大舎原地区では運搬具 21 点（33%）、貯蔵具 13 点（21%）、パレット類 24 点（38%）と、日岸田地区と異なりパレット類の割合が高い点が指摘される。ただし、運搬具や貯蔵具も一定量出土しており、数字上では漆の集積から塗布までの全工程が行われているように見える。この点について、地区ごとの長頸壺の破損状況や漆の付着状態を調べてみると、日岸田地区と宮の後・大舎原地区では異なる傾向が読み取れた。日岸田地区の長頸壺は、頸部と胴部の接合部もしくは胴部上半を打ち欠いて漆を取り出しているのに対し、宮の後・大舎原地区の長頸壺は大半が胴部下半で打ち欠かれている。また漆の付着状態も、日岸田地区では薄茶色の漆が斑状に付着しているが、宮の後・大舎原地区の長頸壺には底部全面に黒漆が付着しているものが一定量存在し、中には明らかに刷毛で撫で付けたような資料も認められる。これらは、漆を掻き出した後にパレットとして転用されたものと推測され、よって宮の後・大舎原地区のパレットの割合はさらに高くなると思われる。もちろん、宮の後・大舎原地区でも、日岸田地区と同様の付着状態を呈する長頸壺が認められるため、全ての長頸壺がパレットとして用いられた訳ではなさそうだ。だが器種別の割合を見ても明らかなように、宮の後・大舎原地区では漆の塗布作業が主体であったことは確実であり、逆に言えば、このことは運搬具の割合が突出して高いという点で、日岸田地区の特殊性を如実に物語っている。

宮の後・大舎原地区の時期を見てみると、日岸田地区とは異なり第 4 ～第 5 型式まで継続していることが分かる (第 23 表)。大舎原地区では延暦 3（784）年の漆紙文書が出土しており、引き続き国司館の周辺で漆の精製・塗布が行われていたと推測される。ただし、第 4 型式以降に残るのは蓋や坏といったパレット類のみで、運搬具や貯蔵具は認められなくなるようだ。

4）まとめ

従来、漆関係の工房といえば日岸田地区のイメージが強かった。だが、今回の検討で宮の後・大舎原地区でも漆関係の作業が行われていたことが分かった。ただし、日岸田地区と宮の後・大舎原地区では作業内容に若干の相違があり、日岸田地区では漆の集積、宮の後・大舎原地区では塗布を中心とした作業が行われていたようだ。想像を逞しくすると、日岸田地区にて集積された漆は、各地区に分配された後に地区ごとに精製・塗布が行われた、という地区間連鎖が予想できよう。だが、日岸田地区が漆集積地として機能したのは第 4 型式までで、それ以降になると漆関係の遺物は一切出土しなくなる。この点については、日岸田地区の機能が変化したとも考えられるが、そもそも第 4 型式以降には長頸壺そのものが激減するため、一概に集積機能が無くなったとは言い切れない。第 4 ～第 5 型式にも、宮の後・大舎原地区では漆の精製や塗布が行われているため、引き続き漆が出雲国府へと搬入されていたことは間違いないだろう。日岸田地区に代わる集積地が別に眠っているのか、また漆の運搬用具が変化しているのか、興味深い検討課題である。

3．玉作関係遺物

1）石材別の玉類製作工程の復元

これまでの報告では、水晶製玉類の製作工程について、荒割→形割・調整剥離（二次調整）→敲打→（穿孔）→研磨と復元されてきた。荒割とは「原石の両端を荒割」する段階と表現され、形割・調整剥離は「製品を意識した」加工とされている。しかしこの分類に従った場合、必ずしも個別の資料を正確に位置付けられないことが多々ある。例えば「原石の両端を荒割」した時、得られる資料は素材となる剥片・分割片と残滓である石核となるはずである。しかし、現在の分類では石核・剥片・分割片の全てが「荒割」として一括して集計されているため、それが素材なのかそれとも残

滓なのかが判断できず、数字に有意性を見出すことができない。その一方で、報告書によっては石核や剥片と集計された資料もあるようで、分類に一貫性が認められない。そもそも「荒割」とは段階名であって、個々の遺物を指す名称ではない。剥片や石核とは全く別次元の分類であるため、同じレベルで集計することはできないはずである。

よって、出雲国府跡の玉作について統計的な整理を行う前に、玉類製作工程について今一度整理を行っておきたい。なお、第 247 図から第 253 図は地区ごとの玉作関係資料を、下記の工程別に並べたものである。資料と器種分類の対応は第 51 表を参照にされたい。

【水晶製玉類製作工程】

まずは水晶製玉類の製作工程を復元する。水晶製玉類製作工程は、分割段階→剥片剥離段階→剥離成形段階→敲打調整段階→穿孔段階（丸玉）→研磨段階→成品に整理される。

分割段階は、水晶原石を輪切り状に分割することで、石核素材や素材剥片を得ることを目的とする。水晶原石は六角柱原石（1 ～ 3・27・28・95 ～ 97・103）と礫状原石、板状原石（29）があり、出雲国府跡では六角柱原石が大多数を占める。六角柱原石は大型（幅 4㎝以上）、中型（幅 2㎝～ 3.9㎝）、小型（幅 1.9㎝以下）に分かれる。大型品及び中型品より作出された柱状の分割片（4・30・31・98）は、主に石核素材として用いられる。これに対して小型品より得られた分割片（5・32・99）は、幅 1.9㎝以下と石核素材にするには不向きであるため、そのまま丸玉の素材として用いられる。

続く剥片剥離段階では、六角柱原石や柱状の分割片を石核として、薄手の素材剥片もしくは厚手の素材剥片・分割片を得ることを目的とする。石核（6・33・34・100）の剥離作業面は素材剥片（7・8・35 ～ 37・101・102）の大きさにほぼ対応しており、その点からすると、柱状分割片の作出は石核成形の一種と理解することができる。まれに両極剥離痕を残す資料（36）が見られ、剥片剥離にあたっては両極技法も用いられていたと推測される。

剥離成形段階は、素材剥片に直接打撃もしくは押圧剥離を加えることで、目指す成品へと大まかに成形することを目的とする。成形が行われた素材剥片を成形剥片（9・10・38 ～ 44・106・107）と呼ぶ。どの成品に加工するかは素材の形状に左右され、薄手の素材剥片は平玉へ、厚手の素材剥片は丸玉へと加工される。大きさが適当であった場合は、柱状分割片や六角柱原石をそのまま加工することもあったようだ。平玉の成形剥片は、素材剥片の周縁を剥離または折断することで円形に整えている。打面は基本的に主要剥離面に固定されるが（39・106）、両面からも加工するものも見られる（44）。また大型の成形剥片（39）と小型の成形剥片（38）が見られることから、この段階よりすでに成品の大きさが区別されていたことが分かる。丸玉の成形剥片は、球体の原型となる多面体を作り出すために、打面転移を繰り返しながら剥離を行う（40 ～ 42・107）。素材は、厚手の素材剥片に加え、小型・中型の柱状分割片や六角柱原石が用いられる。平玉と同様に、この段階より大小の区別があったようだ。

敲打調整段階は、柱状分割片や成形剥片の剥離稜線を敲打でつぶし、形状を細かく整えることを目的とする。この段階では目的とする成品がほぼ決定しているため、それぞれの器種の未成品と呼ぶこととする。平玉未成品と丸玉未成品には二種類の敲打痕が確認される。一つは、つぶれの大きな一次敲打痕で剥離の稜線上に施される（11・48・49・51・109・110）。敲打痕の反対側に対になるつぶれが観察でき（51・110）、また両極剥離痕を残した破損資料も認められることから、

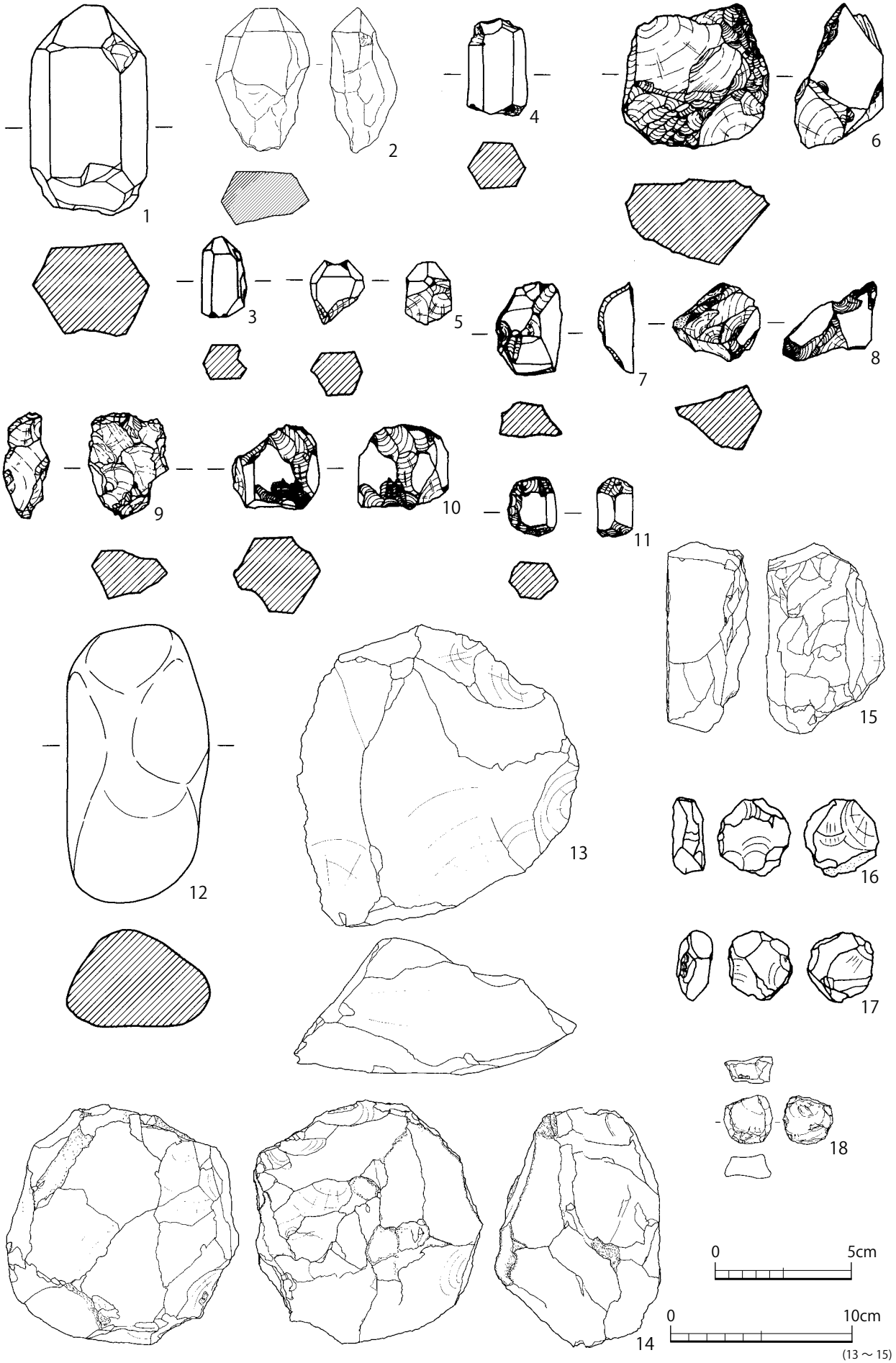

第 247 図　宮の後地区出土玉作関係遺物実測図（1）（S＝1：2、1：3）

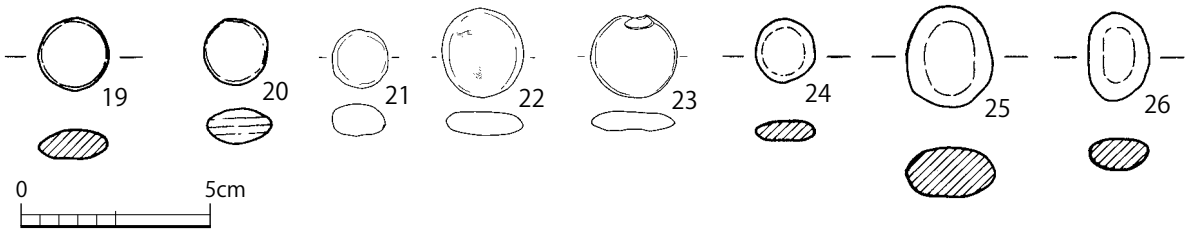

第 248 図　宮の後地区出土玉作関係遺物実測図（2）（S＝1：2）

台石を用いた両極敲打が行われていたと推測される。もう一つは、より細かな敲打痕を持つもので二次敲打痕と呼ぶ（45 ～ 50・52・53・108・111）。こちらは、形を均整に整えるために全面に施される。敲打痕からは両極敲打を推定することは困難だが、二次敲打中の欠損資料（47）に両極剥離痕が確認できることから、両極敲打の存在が想定される。

穿孔段階は丸玉にのみ存在する。穿孔を施すタイミングには、敲打後に穿孔するものと研磨後に穿孔するもの（121 ～ 123）の二種類がある。研磨後穿孔の資料は、穿孔によって研磨面が剥離しており、穿孔後に再び研磨調整が行われたのかもしれない。全て両面穿孔で、穿孔面が平滑であることから鉄針が用いられていたと推測される（米田 2009a）。

研磨段階は、器面全体に研磨を施すことで、成品を精美に仕上げることを目的とする。本段階の中途資料も未成品と呼ぶ。出雲国府跡では本段階の資料は丸玉未成品（54 ～ 56）のみで、平玉未成品は出土していない。丸玉未成品の大きさは 1.3 ～ 1.8㎝程度のものと、1.8㎝～ 2.2㎝のものがある。

成品は、平玉と丸玉がある。平玉は綺麗な円形を呈し、穿孔は行われない（19 ～ 21・66 ～ 70・116 ～ 119）。色は透明感のある白色を基調とし、黒水晶を用いた透明感のある黒色の資料も存在する。丸玉は穿孔の有るもの（91・121 ～ 123）と無いもの（92）がある。多くが透明感のある白色または透明である。成品については後述する。

【碧玉製玉類製作工程】

続いて、碧玉製の玉類製作工程を復元する。碧玉製玉類製作工程は、分割段階→剥片剥離段階→剥離成形段階→研磨段階→成品となる。

分割段階では、碧玉原石から礫面やカド石を剥ぎつつ成形を行い、石核素材を得ることを目的とする。続く剥片剥離段階では、石核素材の形状にあった剥片剥離が行われているため、本段階は目的的な剥片を多量生産するための石核成形と評価できる。原石は角礫状原石（57）と円礫状原石（12）があり、そこから二種類の石核素材を作出する。一つは直方体状の分割片（15）で、原石を多面体に折断することで複数の剥離作業面を確保する。もう一つは円盤状の分割片で（13）、表裏二面の剥離作業面を持つ。石核成形時に剥離された剥片は、石核成形剥片と呼び（113）いわゆるカド石を含んでいる。成品の中にはカド石製のものも見られることから、大きさが適当であれば石核成形剥片を素材とする場合もあったようだ。

剥片剥離段階は、石核素材より素材剥片を得ることを目的とし、石核素材の形状に応じて二種類の剥片剥離技術が用いられる。一つ目は、直方体状分割片を石核素材として、打点を横にスライドさせながら素材剥片を剥離するもので、石核は直方体状を呈する（60・112）。複数の剥離作業面を転移しながら剥離する。もう一つは、円盤状分割片を石核素材として側縁より求心的に剥離する

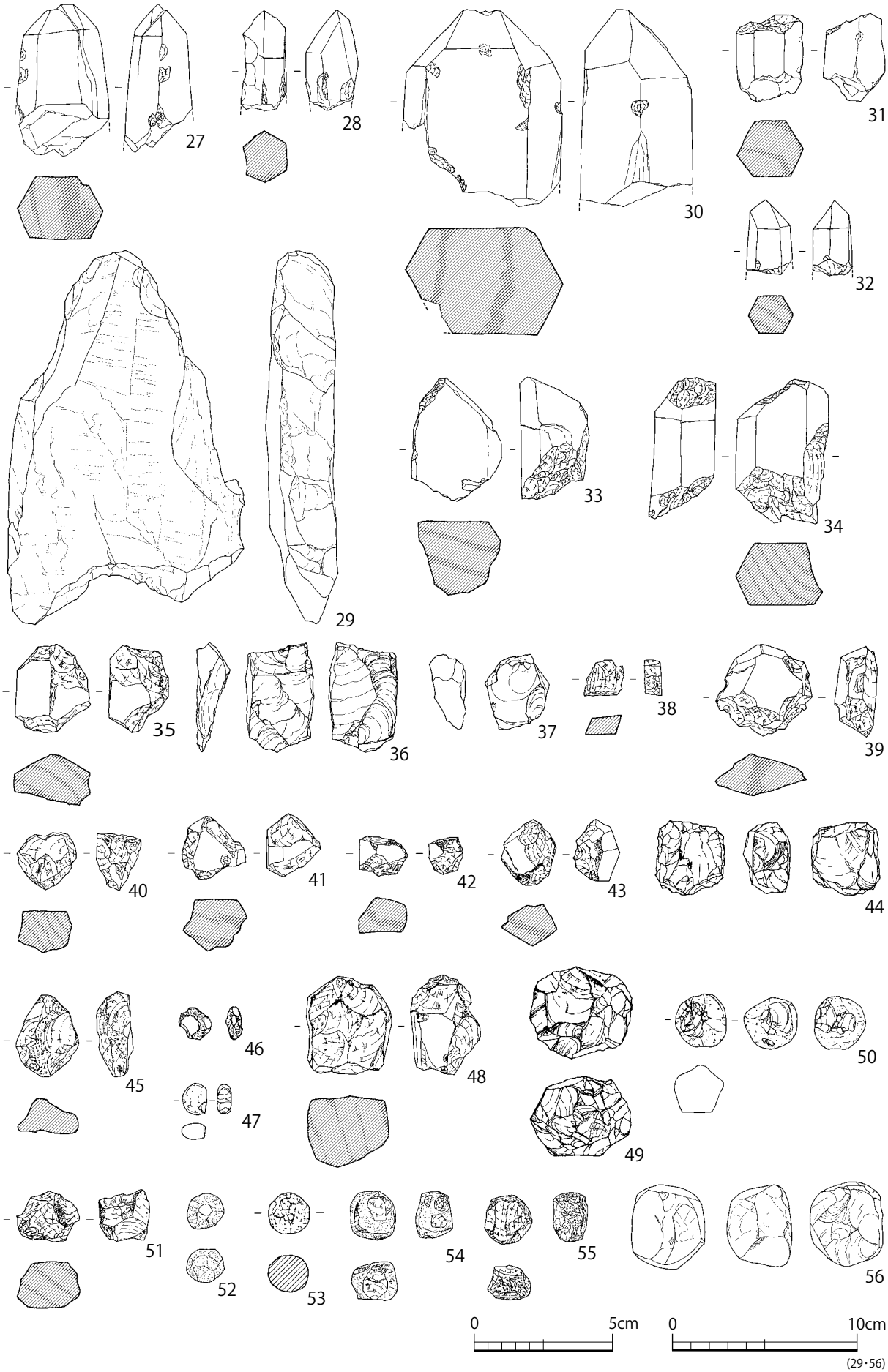

第 249 図　大舎原地区出土玉作関係遺物実測図（1）（S＝1：2、1：3）

もので、石核は円盤状となる（14・59）。いずれの剥離技術も、剥離される素材剥片は薄手の幅広剥片（61・114）で、平玉素材として用いられたと思われる。ただし、一部に縦長剥片や大型剥片の剥離痕も認められ、確証はないが石帯などに用いられた可能性がある。

剥離成形段階では、垂直打撃で素材剥片の側縁を円形に成形することを目的とする。基本的には主要剥離面を打面として一方向から連続的に剥離しているが（16・18・62・115）、まれに背面からの剥離も認められる（17・104）。

研磨段階については、碧玉製の未成品は出土していないため不明である。器種は基本的に平玉のみが製作されている（72・73）。平玉は円形のものとやや不整な楕円形を呈するものがある。ただし、赤カド石では平玉の他に丸玉も作られているようだ。

【メノウ製・頁岩製玉製作工程】

メノウ製と頁岩製の玉類は、工程を復元できるほど資料が出土していない。断片的な資料から類推すると、メノウ製玉類製作工程は、分割段階→剥片剥離段階→剥離成形段階→研磨段階→成品となる。分割･剥片剥離段階では､板状原石や円礫状原石（63）を分割して石核素材（65）とするか、原石を直接加撃・折断して剥片剥離を行っている。剥離成形段階は、水晶や碧玉と同様に薄手の素材剥片（64）の周辺を、折断や細かな剥離によって成形する。研磨段階の資料は出土していない。成品は、赤メノウ製と白メノウ製があり、異なる色調の平玉（120）が製作される。成品の平面形は楕円形を呈するものが多く、その場合、石材はいずれも白メノウを用いている。この点は後に述べたい。

頁岩製玉類製作工程は、剥片剥離段階→剥離成形段階→研磨段階→成品が想定される。頁岩製の原石は出土していないが、島根半島沿岸部で産出する円礫状の黒色頁岩が用いられていたと思われる。円礫を直接加撃して薄手の素材剥片を剥離し、他の石材と同様の成形・調整を行いながら加工していたようだ。成品は平玉で、円形を呈するもの（22 ～ 24）と楕円形を呈するもの（83 ～ 86）がある。大きさや断面形も多様で色調は黒色を呈する。

【その他の石材】

この他に、安山岩類の不明石材や黒曜石、サヌカイトなどが出土している。不明石材の多くは灰色の平玉に加工されており、製作工程は不明である。黒曜石やサヌカイトは実見の結果、多くは縄文時代もしくは弥生時代の所産であることが分かった。器種としては石核、剥片、石鏃、石錐、スクレイパー、楔形石器、RF、UF がある。時期は分からないが、出雲国府跡からは突帯文土器や弥生時代前期の土器が出土していることから、これらに伴う可能性がある。ただ気になるのは、方柱状を呈する黒曜石片が一定量見られる点である。これらは利器の作出を意図したものとは思えず、上記の器種とは別時期の資料である可能性が高い。被熱を受けているものや、二重パティナが認められる資料もあり、時期が明確な資料の増加を待って検討を行いたい。

以上、石材ごとに玉類の製作工程を復元した。全体を俯瞰した時、石材間で最も大きく異なるのは、素材剥片獲得のプロセスである。特に水晶製と碧玉製では、原石の特質に合わせた規格的な石核成形が行われており、効率的に素材剥片を得ようとする創意工夫が見て取れる。出雲地域の玉作を通時的に分析した米田克彦は、古墳時代の玉作と古代の玉作では穿孔技術に断絶が認められることから、奈良時代以降の玉類の生産体制は、出雲玉作の伝統的技術を持たない新興的な工人によって再編成されたものと評価した（米田 2009b）。今回復元された出雲国府跡の玉類製作技術構造が、

他の時期、他の遺跡と比べてどのように位置付けられるのか、興味深いところである。

2) 平玉・丸玉の分類

次に、玉成品の検討を行う。出雲国府跡で出土する玉類は平玉、丸玉、勾玉、管玉、臼玉がある。このうち勾玉、管玉、臼玉は古墳時代の可能性があるため除外することとし、ここでは平玉と丸玉のみを対象とする。平玉には石材・形態・法量に一定の規則性があり、以下のように分類される。

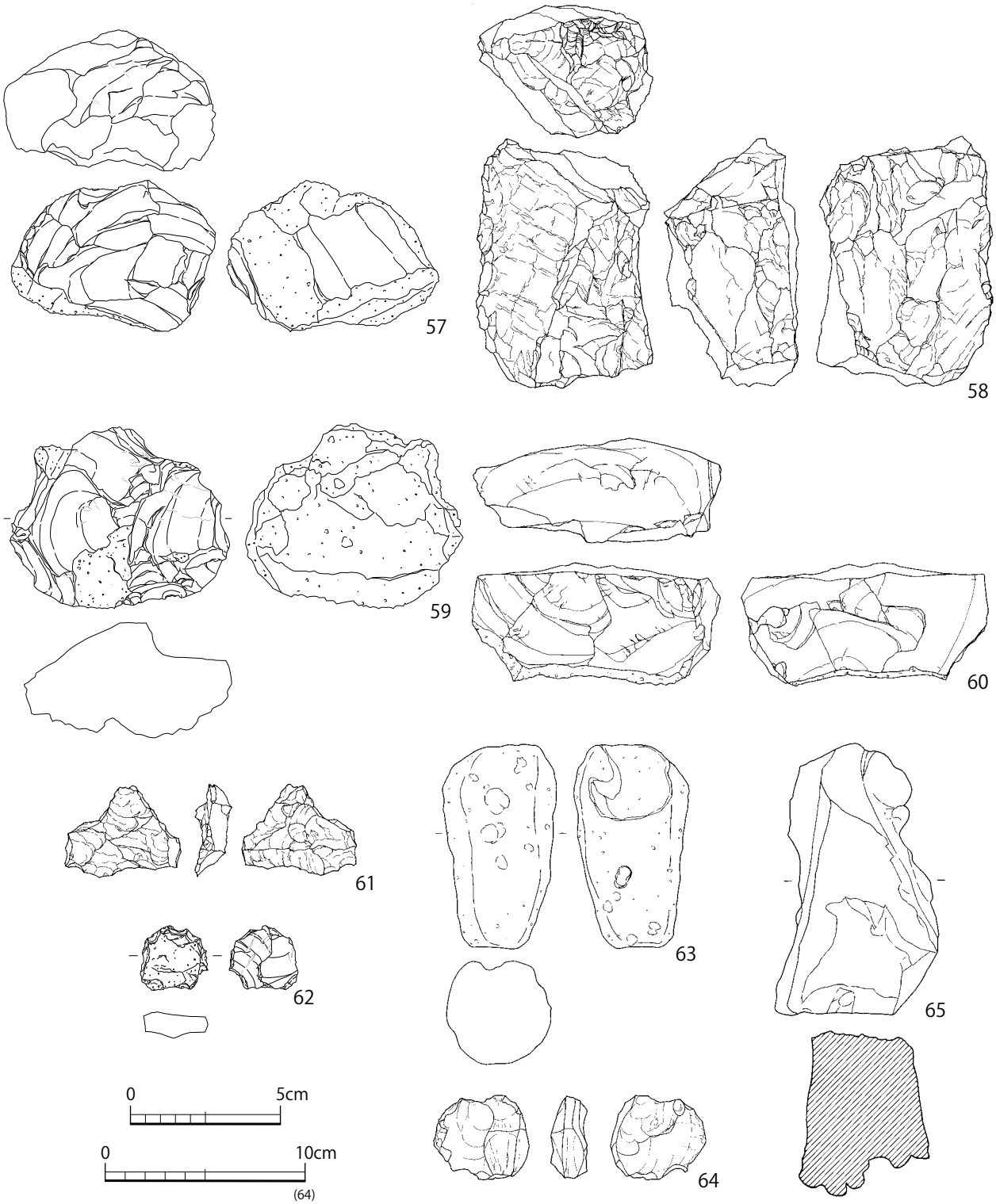

第 250 図　大舎原地区出土玉作関係遺物実測図（2）（S＝1：2、1：3）

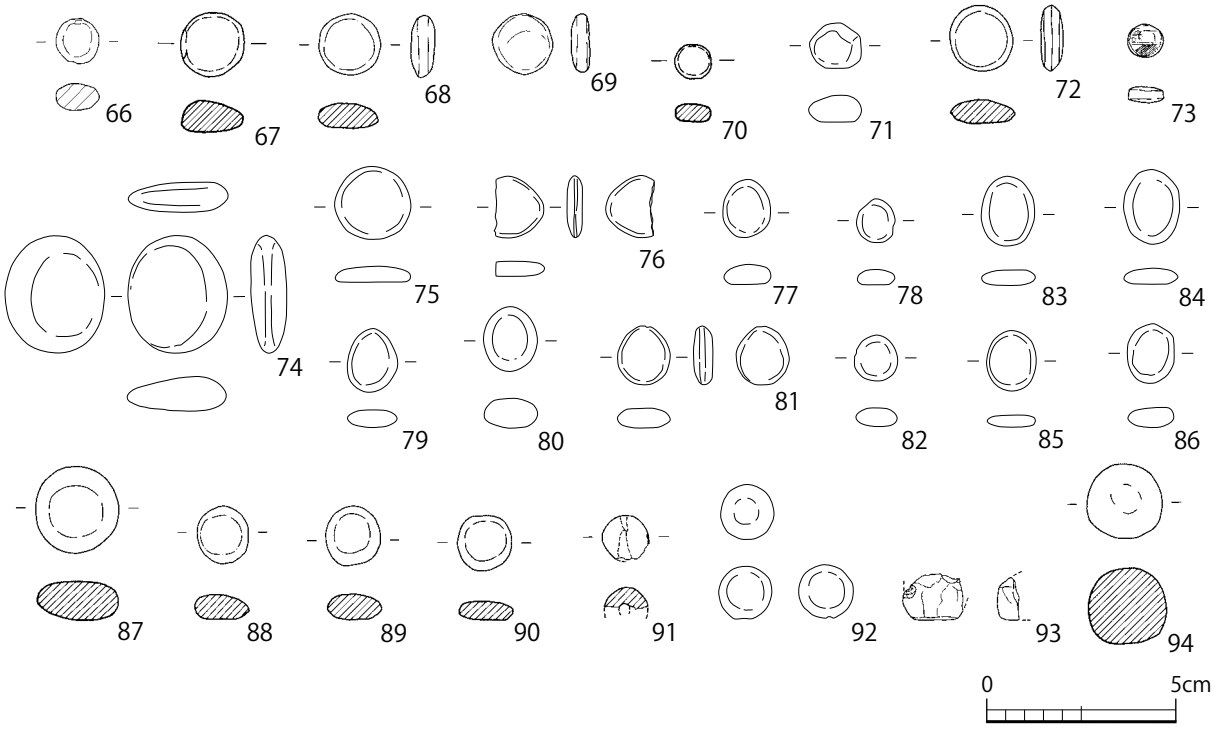

第 251 図　大舎原地区出土玉作関係遺物実測図（3）（S＝1：2）

A 類:平面が円形を呈するもの。直径 1.7㎝以上の A1 類（19･20･22･23･75･87 など）、直径 1.5㎝前後の A2 類（21・24・67 ～ 69・72・88 ～ 90・117・118 など）、直径 1.1㎝前後の A3 類（66・70・73・82・119 など）に分かれる。A1・A2 類は断面形がレンズ状を呈するものが多く、A3 類は側縁を面取りして断面ボタン状を呈するものが多い。

B 類：平面が楕円形または不整形なもの。長軸の長さが 1.7㎝以上の B1 類（25・26・74・83・84 など）、長さ 1.5㎝前後の B2 類（77･79 ～ 81･85･86）、長さ 1.1㎝前後の B3 類（78 など）に分かれる。断面形はいずれも不整形である。

A 類は全体的に丁寧な作りで、法量による区分も明確である。工程別の検討でも各法量に対応した未成品を確認しているため、製作段階から作り分けられていたことが分かる。それに対して B 類は法量の区分が曖昧で、上記の分類は便宜上 A 類に合わせているに過ぎない。未成品が出土しておらず、自然石をそのまま利用している場合もある。

これらの分類を色調別にまとめたものが第 24 表である。これを見ると、まず A1 類は黒系色と白しかないのに対して、A2 類と A3 類は黒・白・赤・緑と多彩な色で作られていることが分かる。また、希少な黒水晶や碧玉が用いられるなど A1 類とは異なる様相を示す。B 類は A 類と同じ色構成を呈するが、使用石材において差異が認められる。水晶や碧玉は用いられず白メノウ、石英、カド石が多用されている。このように、A 類は希少な石材を用いて規格的に作られているのに対して、B 類は規格や形態に統一感がなく、質の悪い石材が用いられるなど、相対的に格式の低さが感じられる。特に水晶の利用においては、A 類と B 類では確固たる使い分けがあったようだ。

続いて水晶製丸玉を分類する。丸玉は穿孔の有無や直径を基準にして、以下のように分類した。

A 類：有孔のもの。直径 3.0㎝前後の A1 類、直径 1.5㎝前後の A2 類（121）、直径 1.0㎝前後の A3 類（91・122・123）に分けられる。穿孔は全て鉄針による両面穿孔である。

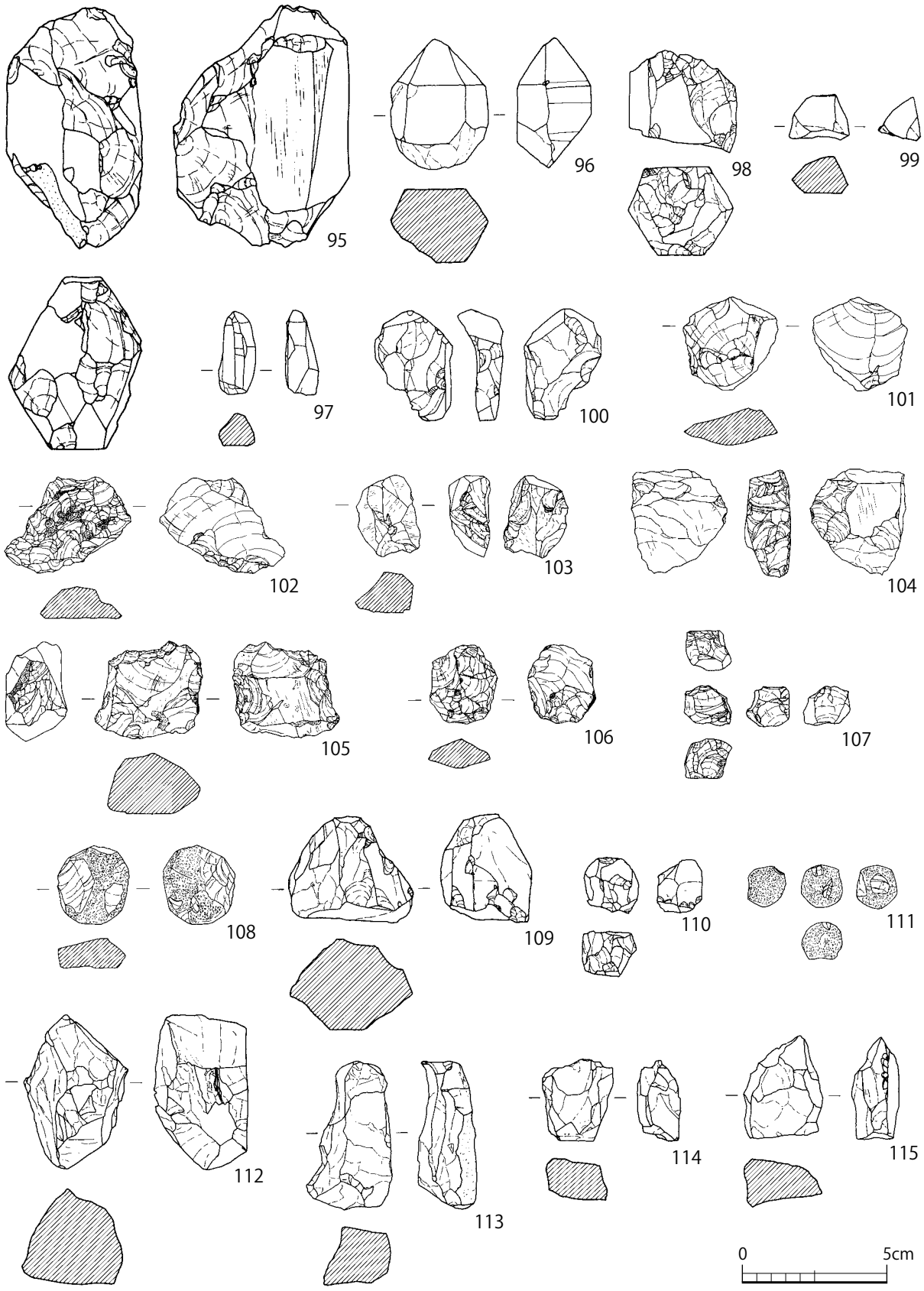

第 252 図　日岸田地区出土玉作関係遺物実測図（1）（S＝1：2）

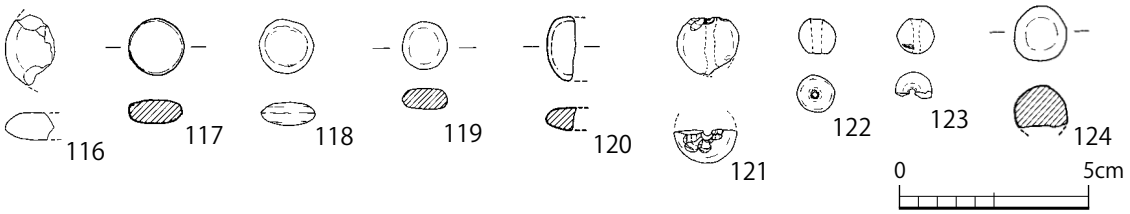

第 253 図　日岸田地区出土玉作関係遺物実測図（２）（Ｓ＝１：２）

B 類：無孔のもの。直径 3.0㎝前後の B1 類（94）、直径 1.5㎝前後の B2 類（92・124）、直径 1.0㎝前後の B3 類に分けられる。

これらはあくまで理論上の区分であり、全ての分類が出土している訳ではない。出土資料より確実に存在が示せるのは、穿孔の施される A2・A3 類のみである。無穿孔の B 類は、B1 類と B2 類が出土しているものの、研磨後穿孔が施される前の未成品の可能性もあるため確実ではない。A1 類や B1 類は、いわゆる「大玉」と呼ばれる資料に該当し、未成品よりその存在が確認される。穿孔が施されたかは不明である。丸玉の各分類も、未成品の在り方から製作時より作り分けられていたと推測される。

ここで、A 類に施される穿孔に注目してみよう。今回確認された穿孔は、全て鉄針による両面穿孔で、山陰系玉類の特徴である片面穿孔は全く認められない。これは、古墳時代後期からの技術伝承が断絶していることを示すと言う（米田 2009a・2009b）。穿孔のタイミングには、敲打後穿孔と研磨後穿孔の二者が確認される。研磨後穿孔の資料は穿孔によって研磨面が剥離しており、あまり良品とは言えない。この違いが何に起因するかは不明だが、今のところ敲打後穿孔は大舎原地区、研磨後穿孔は日岸田地区にのみ認められることから、地区ごとの工人差を表しているのかもしれない。

以上、出雲国府跡で生産される玉類は、大きさ、形状、色調、穿孔の有無において数種類に分類でき、一部の資料は明確に作り分けられていることが分かった。では、出雲国府跡で製作された玉類はどのように利用されたのだろうか。奈良・平安時代の平玉は、花仙山周辺にある松江市岩屋遺跡や同市蛇喰遺跡などの分析を通して、鎮壇具や舎利荘厳具、碁石・双六玉、祭祀具といった機能が想定されている（玉湯町教育委員会編 1999、島根県教育委員会編 2001、米田 2004・2009b）。ま

第 24 表　玉成品の分類別集計表

【平玉】

色調	分類	A1 類	A2 類	A3 類	B1 類	B2 類	B3 類
	形態	円形	円形	円形	楕円・不整形	楕円・不整形	楕円・不整形
	大きさ	1.7㎝以上	1.5㎝前後	1.1㎝前後	1.7㎝以上	1.5㎝前後	1.1㎝前後
黒	頁岩	2	1		2	2	
	安山岩系				2		
	黒水晶		○	1			
灰	雑石	2	3		1	1	
白	水晶	3	5	2			
	白メノウ				6	3	2
	石英					1	
赤	赤メノウ		1？				
	カド石					1	1
緑	碧玉		1	1			
	カド石			1		2	

【丸玉】

色調	分類	A1 類	A2 類	A3 類	B1 類	B2 類	B3 類
	穿孔	両面	両面	両面	無	無	無
	大きさ	3㎝以上	1.5㎝前後	1.0㎝前後	3㎝前後	1.5㎝前後	1.0㎝前後
透明～白	水晶	○	1	3	○	1	
白	雑石				1		
赤	カド石	1					

○：未成品から予想

た、具体的な用途への言及はないが、中央政府への貢納品であった可能性も指摘されている（是田 2004）。残念ながら今回の分析のみでは、出雲国府産玉類の用途を特定することは難しい。だが仮に、本分類に見られた法量・形態・色調の規格に意味があるとするならば、そこには玉本来の機能が表徴されているはずである。例えば、平玉 A1 類は碁石、A2・A3 類は双六玉、B 類はその粗悪品といった理解も可能かもしれない。また、消費地の出土状況からは、墓の副葬品や寺院の鎮壇具、舎利荘厳具といった機能も想定でき、神賀詞奏上儀礼や御富岐玉との関係も無視できない。いずれにせよ、本文類に示されたように平玉・丸玉の用途は単一ではなく、複数機能を内包したものであった可能性は指摘しておきたい。

3）出土状況の概要

第 25 表と第 26 表は、玉作関係資料の出土点数と数量を、地区ごとにまとめたものである。出雲国府跡出土の玉作関係資料は、剥片類が 17,564 点、216,524.43g、砥石類が 100 点、4,779,135g を測る。

まずは剥片類について、石材別の利用状況を見てみよう。点数では、水晶 12,626 点（72%）、碧玉 1,548 点（9%）、メノウ 1,277 点（7%）、カド石 989 点（6%）、頁岩 250 点（1%）、黒曜石 331 点（2%）、その他 543 点（3%）となる。重量では、水晶 104,119.32g（48%）、碧玉 60,993.53g（28%）、メノウ 22,062.98g（10%）、カド石 18,244.97g（8%）、頁岩 795.77g（1%）、黒曜石 1,440.59g（1%）その他 8,867.27g（4%）となり、点数・重量のいずれも水晶製の資料が圧倒的に多いことが分かる。これまでの研究によると、古墳時代後期より碧玉・メノウ製の需要度が減り、次第に水晶製の玉類へ収斂されていくことが指摘されている。出雲国府跡の出土傾向は、その延長線上に位置付けることができよう。

次に、地区ごとの出土傾向を見てみる。まず剥片類の 100㎡あたりの出土点数（重量）は、六所脇地区 6.4 点（98.3g）、宮の後地区 35 点（1448.2g）、大舎原地区 140.5 点（1793.0g）、日岸田地区 503.5 点（2999.8g）、樋ノ口地区 1.2 点（22.3g）となる。地区間のバラつきが大きいが、剥片類の回収率は、調査精度やコンタミの度合いに大きく左右されるため、一概に評価することは危険である。だがそれにしても、六所脇地区と樋ノ口地区の資料の少なさは異質であるため、玉作が行われていなかった可能性が高い。続いて砥石類に目をやると、100㎡あたりの出土点数・重量は宮の後地区 1.0 点（7467.5g）、大舎原地区 0.5 点（1294.0g）、日岸田地区 1.3 点（5121.9g）となり、点数で見る限り 3 地区にそれほど差は認められない。なお、六所脇・樋ノ口地区では砥石類は出土しておらず、この点からも両地区の玉類製作の不在を指摘することができよう。

さて、では宮の後・大舎原・日岸田地区ではどのような作業が行われたのか。剥片類を見てみると、いずれの地区でも玉製作の全工程が認められ、また原石や未成品も出土していることから、地区ごとに原石の搬入から成品に至るまでの一貫した作業が行われていたことが分かる。ただ一方で、石材の割合と製作技術において地区間に若干の差異が見て取れる。石材では、宮の後地区では碧玉の占める割合が高いのに対し、大舎原地区と日岸田地区では、水晶製の資料が圧倒的である。推測でしかないが、宮の後地区では石帯の未成品が多く出土しているため、碧玉の多出は石帯製作に起因した現象なのかもしれない。製作技術については、上述したように丸玉の穿孔のタイミングに差が認められる。大舎原地区では研磨前に穿孔されるのに対し、日岸田地区では研磨後もしくは研磨中に穿孔されている。時期差の可能性もあるが、各々の地区の工人差を表しているとも捉えられる。

以上の分析から、出雲国府跡における玉作は、水晶製を中心に宮の後・大舎原・日岸田の 3 地区で行われていたことが分かった。また地区ごとに作業が完結し、地区間の工程連鎖は認められない点、製作技術に若干の差異が認められる点などから、各々は独立して玉作を行っていたと結論付けられる。なお玉作工房については、これまでの調査では全く検出されていない。松江市玉湯町岩屋遺跡では、柱穴を伴わない加工段で玉生産が行われており（島根県教育委員会編 2001）、出雲国府跡でも簡易的な作業場が組まれていた可能性がある。

4）玉作の時期について

玉作関連資料のうち、剥片類の大半は包含層資料で、遺構出土の資料でも共伴か混在か不明なものが多い。そこで、遺構出土の砥石類を基準にして、玉作の時期を考えてみたい。第 26 表は、遺構出土の砥石類を共伴する土器をもとに時期決定したものである。これを見ると、大半が第 2 型式から第 4 型式の土器と共伴していることが分かる。注目したいのは、大舎原地区 3 号建物跡掘立柱段階の柱穴に、4 点もの砥石が寝巻石として利用されている点である（第 254 図 4 ～ 6）。時期は共伴する遺物から第 4 型式と推測され、3 号建物跡の創建時に一斉に廃棄・転用されたことが窺える。同様の状況は、1 号柵列（7）や建物の地業の可能性がある 48 号土坑（8）でも認められる。特に 48 号土坑では、大型の碧玉原石（第 250 図 57）も一緒に廃棄されており、単に使用済み品の廃棄ではなく、玉作資料そのものが不要になったことが読み取れる。これは、出雲国府内より未使用の水晶原石が多量に出土している点からも肯首され、この時期に、何らかの理由で玉作関係資料を一括廃棄せざるを得ない状況があったと推測される。

その後、第 5 型式から第 8 型式までは砥石が全く出土していない。よって、この間の玉作は想定できず、出雲国府跡の玉作は 8 世紀前半に限定して行われていたようだ。玉作の終了は、筋砥石の出土状況、水晶や碧玉原石の廃棄状況から見て、国府全体で一斉に行われたと思われ、それは、大舎原地区では国司館の成立、日岸田地区では漆工房の終了時期に該当する。従って玉作の終焉は、国府の機能再編と連動した現象であると理解することができる。興味深いのは、出雲国府跡の玉作

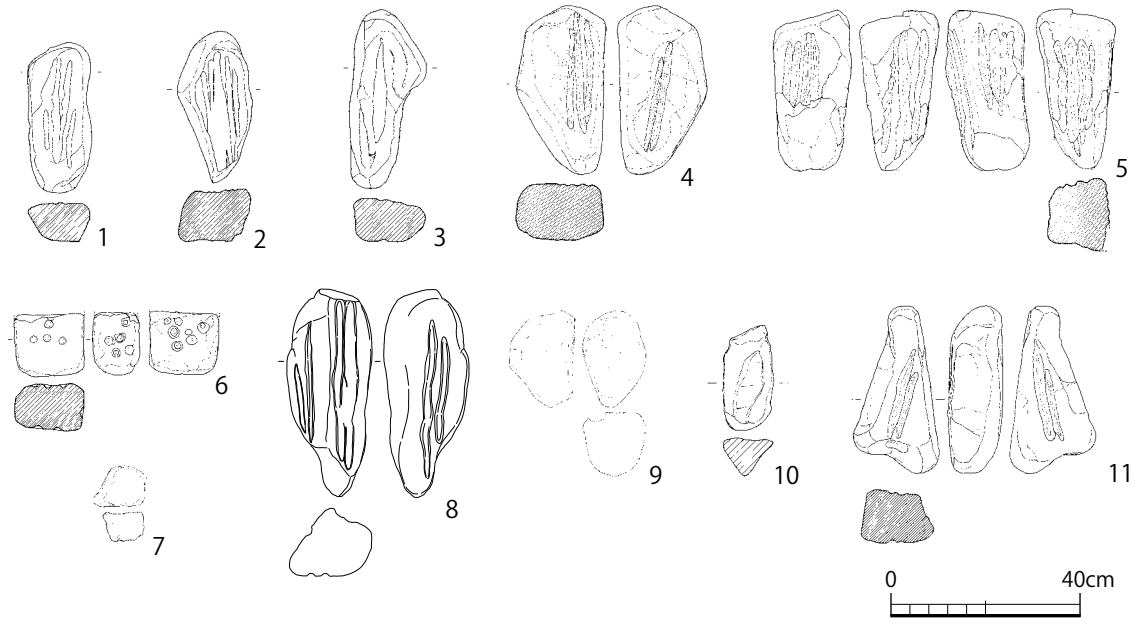

第 254 図　砥石実測図（S＝1：16）

が終わりを迎えた後、まるで入れ替わるかのように蛇喰遺跡で玉生産が開始されることである。碧玉・メノウの原産地遺跡である蛇喰遺跡は、8 世紀後半から 9 世紀代を中心とした玉作が行われており、玉の生産だけではなく集積・管理を総合的に委ねられた公的機関と評価されている（玉湯町教育委員会編 1999）。確かに、蛇喰遺跡では多量のヘラ書き土器をはじめ、緑釉陶器や円面硯など官衙的な遺物が多く出土しており、忌部神戸の手工業生産遺跡の中でも極めて重要な位置を占めている（米田 2004）。こうした点から、出雲国府跡の玉作機能が蛇喰遺跡へ移転したとも考えられるだろう。

第 25 表　玉作関係遺物の石材別集計表

地区		六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区				日岸田地区			樋ノ口地区	その他	総計
調査区		六所脇	宮の後南	一貫尻	大舎原	宮の後北	小計	堂田	日岸田	小計	樋ノ口		
地区・調査区面積		360.48	4267.94	915.97	3137.41	1955.34	6008.72	551.68	938.23	1489.91	594.11	—	—
【剥片類】													
水晶	点数	6	712	302	3,272	2,029	5,603	739	5,531	6,270	1	34	12,626
	重量（g）	74.35	24,421.76	3,104.37	32,899.42	11,205.64	47,209.43	4,154.39	27,952.80	32,107.19	4.60	301.99	104,119.32
碧玉	点数	8	313	23	280	302	605	81	516	597	0	25	1,548
	重量（g）	106.53	24,008.48	737.45	14,223.90	14,010.39	28,971.74	931.51	6,088.02	7,019.53	0.00	887.25	60,993.53
メノウ	点数	6	149	16	361	397	774	124	216	340	0	8	1,277
	重量（g）	152.39	5,610.29	541.45	7,391.13	5,000.43	12,933.01	982.41	2,221.84	3,204.25	0.00	163.04	22,062.98
カド石	点数	3	147	17	254	416	687	136	8	144	6	2	989
	重量（g）	21.10	6,934.32	305.51	4,266.96	5,374.05	9,946.52	1,012.03	171.00	1,183.03	128.00	32.00	18,244.97
頁岩	点数	0	26	21	67	128	216	7	0	7	0	1	250
	重量（g）	0.00	43.28	145.57	237.98	330.74	714.29	36.61	0.00	36.61	0.00	1.59	795.77
黒曜石	点数	0	128	6	59	77	142	55	5	60	0	1	331
	重量（g）	0.00	644.50	23.14	241.35	378.96	643.45	120.81	29.14	149.95	0.00	2.69	1,440.59
その他	点数	0	19	2	366	50	418	82	1	83	0	23	543
	重量（g）	0.00	147.38	4.69	5,916.67	1,396.53	7,317.89	952.00	42.00	994.00	0.00	408.00	8,867.27
点数合計		23	1,494	387	4,659	3,399	8,445	1,224	6,277	7,501	7	94	17,564
重量合計		354.37	61,810.01	4,862.18	65,177.41	37,696.74	107,736.33	8,189.76	36,504.80	44,694.56	132.60	1,796.56	216,524.43
点数 / 面積（100㎡）		6.4	35.0	42.3	148.5	173.8	140.5	221.9	669.0	503.5	1.2	—	—
重量 / 面積（100㎡）		98.3	1448.2	530.8	2077.4	1927.9	1793.0	1484.5	3890.8	2999.8	22.3	—	—
【砥石類】													
筋砥石	点数	0	38	1	19	1	21	1	8	9	0	4	72
	重量（g）	0	316,880	6,600	48,335	13,750	68,685	1,740	59,350	61,090	0	4,294,000	4,740,655
窪砥石	点数	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	2
	重量（g）	0	0	0	2,900	0	2,900	0	4,760	4,760	0	0	7,660
砥石	点数	0	4	2	9	0	11	5	5	10	0	0	25
	重量（g）	0	1,829	600	5,570	0	6,171	1,368	9,093	10,461	0	0	18,461
台石	点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	重量（g）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,360	12,360
点数合計		0	42	3	29	1	33	6	14	20	0	5	100
重量合計		0	318,709	7,200	56,805	13,750	77,755	3,108	73,203	76,311	0	4,306,360	4,779,135
点数 / 面積（100㎡）		0.0	1.0	0.3	0.9	0.1	0.5	1.1	1.5	1.3	0.0	—	—
重量 / 面積（100㎡）		0.0	7467.5	786.1	1810.6	703.2	1294.0	563.4	7802.2	5121.9	0.0	—	—

注：古代文化センターの報告では宮の後地区の点数が大きく異なっている（島根県古代文化センター編 2004）
（水晶：2797 点、碧玉：2074 点、メノウ：76 点、滑石 92 点、その他 128 点）
注：堂田～日岸田で採集された資料は日岸田調査区に入れている

第 26 表　砥石類の時期別集計表

時期		7C 末～8C 第 1	8C 第 2 ～第 4	8C 第 3 ～第 4	8C 第 3 ～9C 前	7C 後～9C 前	7C 末～8C 第 4	7C 末～9C 前	8C 末～11C 前	11C 後～12C 前	12C 後半	不明	総計
型式		第 2 型式	第 3 ～4 型式	第 4 型式	第 4 ～5 型式	第 1 ～5 型式	第 2 ～4 型式	第 2 ～5 型式	第 5 ～8 型式	第 9 型式	第 10 型式		
筋砥石	点数	1	3	3	2	7	1	4	0	2	0	49	72
	重量（g）	1,140.00	11,540.00	11,430.00	14,414.59	48,960.00	5,400.00	34,560.00	0.00	8,920.00	0.00	353,230.00	489,594.59
窪砥石	点数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	重量（g）	0.00	0.00	0.00	2,900.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,760.00	7,660.00
砥石	点数	2	0	1	0	2	0	0	0	2	0	18	25
	重量（g）	3,019.89	0.00	1,861.15	0.00	1,080.54	0.00	0.00	0.00	1,533.19	0.00	10,965.94	18,460.71
台石	点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	重量（g）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12,360.00	12,360.00
点数合計		3	3	4	3	9	1	4	0	4	0	68	100
重量合計		4,159.89	11,540.00	13,291.15	17,314.59	50,040.54	5,400.00	34,560.00	0.00	10,453.19	0.00	381,315.94	528,075.30

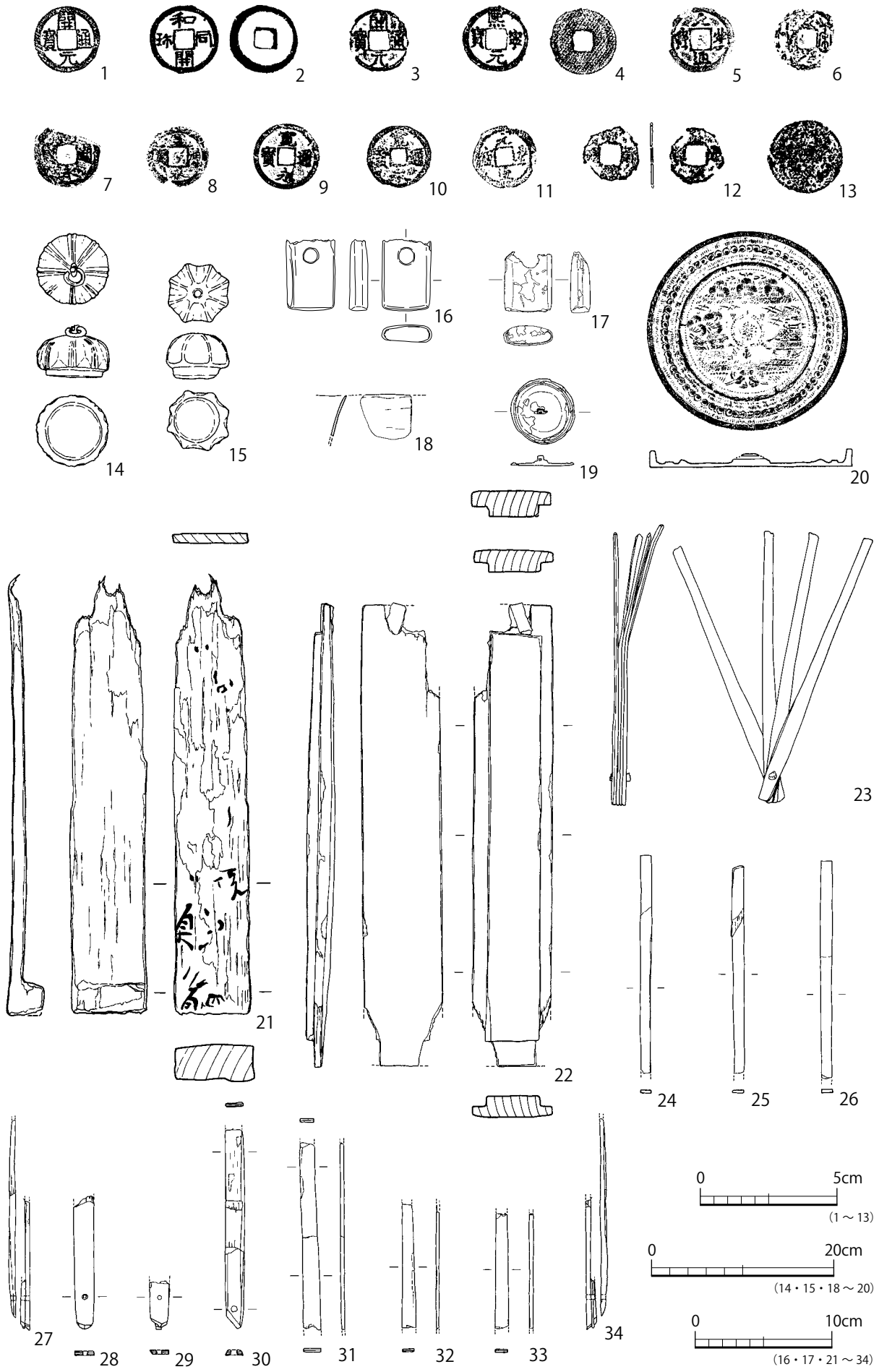

第 255 図　古銭・分銅・大刀・銅椀・鏡・文書箱・扇実測図（S＝1：2、1：4、1：6）

5）まとめ

以上、玉作関係遺物について若干の考察を行ってきた。その結果出雲国府跡では、8 世紀前半に宮の後地区・大舎原地区・日岸田地区で独立した玉生産が行われていたことが分かった。全体の総量を見ると、同時期の玉作遺跡である松江市玉湯町岩屋遺跡（島根県教育委員会編 2001）と比べて 5 倍以上にも及び、未調査の地点を合わせると、さらにその差は開くものと思われる。まさに国家規模の生産体制と言え、出雲国府の国衙工房を特徴付ける極めて重要な位置にあったと評価される。

一方で、未解決の問題も多く残る。例えば、工房が未検出であるため、国府内の玉の生産体制が恒常的なものだったのか、それとも必要時に応じた臨時的なものだったのか、現状では判断できない。また、出雲国府跡の玉生産は 8 世紀後葉に忽然と姿を消し、その後まるで入れ替わるかのように蛇喰遺跡が登場する。あれほど隆盛を誇っていた玉生産が、一斉に払拭される理由は何であったのだろうか。そもそも、国府という国家機能をもつ遺跡の中で、何故玉作が行われていたのだろうか。出雲国府内の玉生産は多くの課題を孕んでおり、積極的な研究が望まれる。

第 8 節　その他の遺物

その他の重要遺物として古銭、分銅、方頭大刀、銅碗、鏡、文書箱、扇、石帯について集成した。古銭は、12 点確認されている。初鋳年が古いものから、開元通寶（第 255 図 1）、和同開珎（2）、開元通寶（3）、熙寧元寶（4）、元豊通寶（5）、聖宋元寶（6）、寛永通宝（7 ～ 10）、元豊通寶（11）、不明（12・13）となる。各地区より出土しており、このうち宮の後地区から出土した和同開珎は銀製品と分析されている（島根県教育委員会編 2008）。分銅は宮の後地区で 1 点（14）、大舎原地区で 1 点（15）確認されている。両者とも蛍光 X 線分析が行われており、14 は銅 92% 以上、鉄 5%、ビスマス 0.7%、金 0.3%、銀、錫、鉛、15 は銅 50 ～ 70%、鉛 20 ～ 40%、錫、銀、鉄で構成されていることが判明している（島根県教育委員会編 2003b）。方頭大刀は大舎原地区で

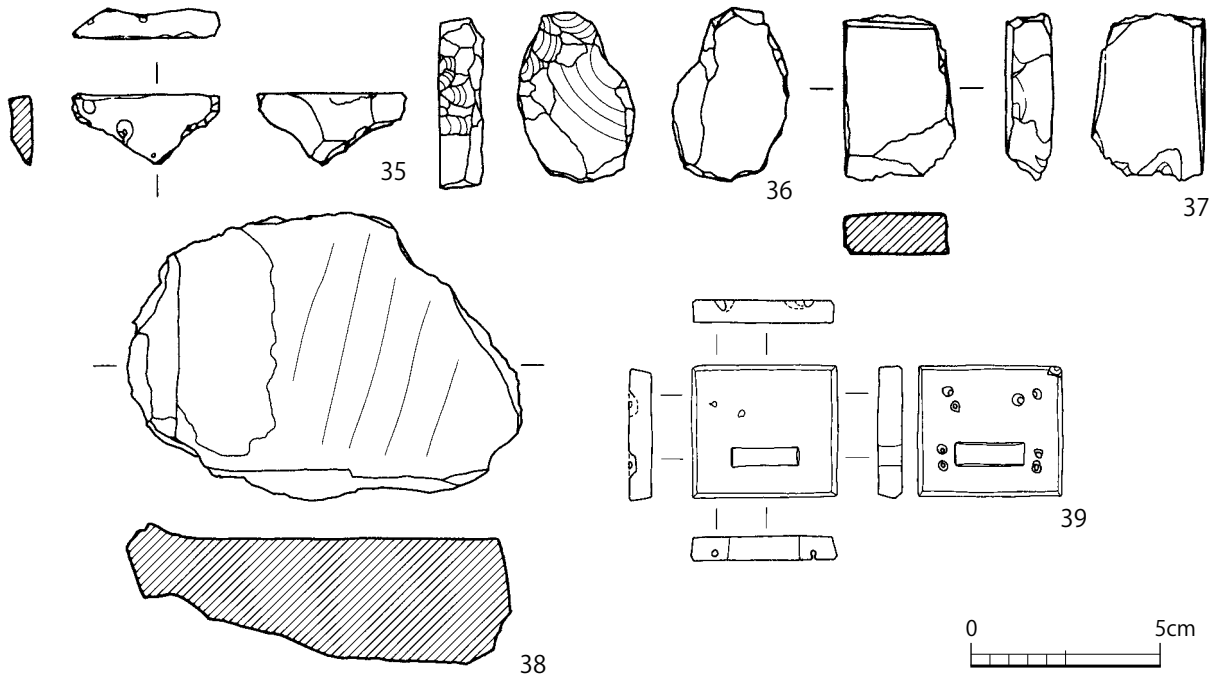

第 256 図　石帯実測図（S＝1：2）

2 点出土している（16・17）。いずれも銅製で、このうちの 1 点は未成品の可能性があることから、国府内での生産が想定される。銅碗は日岸田地区で 1 点出土している（18）。鏡は 2 点出土する。宮の後区域では素文鏡（19）が、大舎原区域では擬漢式鏡（20）が出土している。文書箱は大舎原地区 4 号溝で 1 点出土していたが、新たに 5 号土坑出土資料にも 1 点含まれていることが判明した（21・22）。いずれもヒノキ属で、21 には墨書が認められる。扇は 2 点出土している（23 ～ 34）。大舎原地区 4 号井戸出土資料（23 ～ 26）、日岸田地区 12 号井戸出土資料（27 ～ 34）がある。いずれも蝙蝠扇で第 9 型式に伴う。石帯は 5 点出土している。内訳は宮の後地区 4 点、日岸田地区 1 点と宮の後地区に集中する。石材は頁岩製 2 点（第 256 図 36・37）、碧玉製 1 点（38）、カド石製 1 点（35）、滑石製 1 点（39）である。未成品が多いことから国府内で生産されていた可能性が高い。石材の多くは玉作関連と共通することから、玉作と並行して行われた可能性もある。

【参考文献】

伊藤博幸・佐久間賢・土沼章一 1984「胆沢城東方官衙南地区出土の施釉陶器」『考古学雑誌』第 70 巻第 1 号、日本考古学協会
茨木県教育財団編 1983『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書 5』
上山晶子 2013「出雲国府跡出土赤色顔料付着遺物について」『史跡出雲国府跡 -8-』島根県教育委員会
内田律雄 1988「『出雲国風土記』大井浜の須恵器生産（上）」『古代学研究』118、古代学協会
内田律雄 1990「『出雲国風土記』大井浜の須恵器生産（下）」『古代学研究』120、古代学協会
雲南市教育委員会編 2007『ゴマボリ遺跡・寺田Ⅰ遺跡』
大谷晃二 1994「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『島根考古学会誌』第 11 集、島根考古学会
大谷晃二 2001「上石堂平古墳と出雲西部の横穴式石室」『上石堂平古墳群』島根県平田市教育委員会
大橋泰夫 2009「考古学から見た『出雲国風土記』の新造院と定額寺」『国士舘考古学』第 5 号
岡田裕之 2010「考古学的にみた大井産須恵器の供給問題－胎土分析の結果を受けて－」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
岡田裕之・土器検討グループ 2010「出雲地域における古代須恵器の編年」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
尾野善裕 2002「平安時代における緑釉陶器の生産・流通と消費　尾張産を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 92 集
角田徳幸 2008「出雲国府跡下層の古墳時代集落」『島根考古学会誌』第 25 集
川原和人 2010「出雲地方における律令時代の須恵器の特色とその背景」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
是田敦 2004「出雲玉作考」『福岡大学考古学論集－小田富士雄先生退職記念－』小田富士雄先生退職記念事業会
近藤　正 1968a「出土品」『島根県文化財調査報告書』第 5 集、島根県教育委員会
近藤　正 1968b「玉作関係遺物」『島根県文化財調査報告書』第 5 集、島根県教育委員会
佐伯純也他 2008「山陰地方出土の備前焼」『第 7 回山陰中世土器検討会資料集』
佐藤　信 1994「『岩波講座　日本通史』第 4 巻古代 3、岩波書店
重根弘和 2008「備前焼分類試案」『備前焼』第 7 回山陰中世土器検討会
島根県教育委員会編 1963『松本古墳調査報告』
島根県教育委員会編 1984『高広遺跡発掘調査報告書』
島根県教育委員会編 1987『北松江幹線・松江連絡線新設工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』
島根県教育委員会編 1989「古曽志平廻田遺跡」『古曽志遺跡群発掘調査報告書』
島根県教育委員会編 2001『岩屋遺跡・平床Ⅱ遺跡』
島根県教育委員会編 2003a『古志本郷遺跡Ⅴ』
島根県教育委員会編 2003b『史跡出雲国府跡 -1-』
島根県教育委員会編 2004『史跡出雲国府跡 -2-』
島根県教育委員会編 2005a『史跡出雲国府跡 -3-』

島根県教育委員会編 2005b『中野清水遺跡（２）』
島根県教育委員会編 2006a『青木遺跡Ⅱ（弥生～平安時代編）』
島根県教育委員会編 2006b『史跡出雲国府跡 -4-』
島根県教育委員会編 2008『史跡出雲国府跡 -5-』
島根県教育委員会編 2009a『史跡出雲国府跡 -6-』
島根県教育委員会編 2009b『六重城南遺跡・瀧坂遺跡・鉄穴内遺跡』
島根県教育委員会編 2011『史跡出雲国府跡 -7-　附編　山代郷南新造院跡』
島根県教育委員会編 2013a『史跡出雲国府跡 -8-』
島根県教育委員会編 2013b『西川津遺跡・古屋敷Ⅱ遺跡』
島根県古代文化センター編 2004『古代出雲における玉作の研究－中国地方の玉作関連遺跡集成－』
島根県古代文化センター編 2009『出雲国府周辺の復元研究－古代八雲立つ風土記の丘復元の記録－』
多賀城市埋蔵文化財調査センター編 1991『山王遺跡第 9 次発掘調査報告書』
高橋照彦 1994「近江産緑釉陶器をめぐる諸問題」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 57 集、国立歴史民俗博物館
高橋照彦 1995a「緑釉陶器」『概説　中世の土器・陶磁器』中世土器研究会
高橋照彦 1995b「平安期緑釉陶器生産の展開と終焉」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 60 集
高橋照彦 2001a「三彩・緑釉陶器と地方官衙」『考古学ジャーナル』No.475、ニューサイエンス社
高橋照彦 2001b「地方官衙出土の平安時代の緑釉陶器」『考古学ジャーナル』No.475、ニューサイエンス社
巽淳一郎 1994「施釉陶器研究の現状と課題」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東　施釉陶器』古代の土器研究会
玉湯町教育委員会編 1999『蛇喰遺跡』
栃木県教育委員会編 1987『下野国府跡　資料集Ⅲ（施釉陶器）』
栃木県教育委員会編 1994『栃木県埋蔵文化財保護行政年報〔平成 4 年度〕』
西尾克己・守岡正司 1996「出雲国庁跡出土陶磁器について（1）－緑釉陶器－」『八雲立つ風土記の丘』No.141
西尾克己・守岡正司 1997「出雲国庁跡出土陶磁器について（2）」『八雲立つ風土記の丘』No.145
丹羽野裕 2005「出雲における 9 ～ 10 世紀の須恵器の様相－窯跡とその出土資料を中心に－」『第 4 回山陰中世土器検討会資料集　平安時代前期の土器様相－中国地方を中心に－』山陰中世土器検討会
丹羽野裕・平石　充 2010「出雲・大井窯跡群の生産体制試論」『古代窯業の基礎研究－須恵器の技術と系譜－』窯跡研究会
橋本久和 2013「楠葉型瓦器坏の集成」『中世土器研究』133 号、中世土器研究会
林　健亮 2000「灯明皿型土器から見た仏教関係遺跡」『出雲古代史研究』10
林　健亮 2005「史蹟出雲国府跡出土の土器について」『第 4 回山陰中世土器検討会資料集　平安時代前期の土器様相－中国地方を中心に－』山陰中世土器検討会
平石　充 1999「出雲国庁跡出土木簡について」『古代文化研究』No.3
平石　充 2003a「出雲国府跡」『山陰古代出土文字資料集成Ⅰ（出雲・石見・隠岐編）』島根県古代文化センター
平石　充 2003b「文字資料（墨書土器）の時期に関して」『山陰古代出土文字資料集成Ⅰ（出雲・石見・隠岐編）』島根県古代文化センター
平川南・武井紀子 2011『島根県　史跡出雲国府跡出土　漆紙文書』『史跡出雲国府跡 -7- 附編　山代郷南新造院跡』島根県教育委員会
平尾政幸 1993「弘仁瓷器直前の緑釉単彩陶器」『杉山信三先生米寿記念論集　平安京歴史研究』杉山信三先生米寿記念論集刊行会
平田市教育委員会編 2004『木舟窯跡群』
廣江耕史・片岡詩子 1988「島根県における古代末～中世にかけての須恵器について」『中近世土器の基礎研究Ⅳ』日本中世土器研究会
廣江耕史 1992「島根県における中世土器について」『松江考古』八
廣江耕史 2006「出雲の土器様相」『第 5 回山陰中世土器検討会資料集　山陰における中世前期の諸様相－伯耆・出雲を中心として－』山陰中世土器検討会
松井　章 2003「出雲国府跡 5 号土坑から出土した動物遺存体」『史跡出雲国府跡 -1-』島根県教育委員会

松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』
松江市教育委員会編 2006『大井窯跡群　山津窯跡・山津遺跡発掘調査報告書』
松尾充晶 2010「古代山陰、出雲の祭祀遺跡」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
間野大丞 2010「瓦類からみた出雲国府跡の再検討－国司館の屋根景観復元－」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
三重県埋蔵文化財センター編 1992『伊賀国府跡（第 4 次）発掘調査報告』
水野和雄 1985「日本石硯考－出土品を中心として－」『考古学雑誌』第 70 巻第 4 号、日本考古学協会
宮城県教育委員会編 1982『多賀城跡　政庁跡本文編』
宮城県教育委員会編 1996『山王遺跡』Ⅲ・Ⅳ
守岡正司 2002「島根県東部（出雲国）」『第 2 回山陰中世土器検討会資料集　緑釉陶器の様相－山陰地方を中心として－』山陰中世土器検討会
柳浦俊一 1980「出雲地方における歴史時代須恵器の編年試論」『松江考古』3
柳浦俊一 1986「出雲地方の須恵器生産」『山陰考古学の諸問題』
柳浦俊一 1987「大井産須恵器の流通について」『出雲古代史の諸問題』
柳浦俊一 1995「出雲における須恵器の生産・流通と特質」『風土記の考古学』3
柳浦俊一 2001「島根県東部（出雲）の切り離し技法と長頸壺頸部接合技法」『古代の土器研究　律令的土器様式の西・東 6　須恵器の製作技法とその転換』古代の土器研究会
山中　章 1994「長岡京の施釉陶器－緑釉陶器の成立－」『古代の土器研究　律令的土器様式の西・東　施釉陶器』古代の土器研究会
山本　清 1960「山陰の須恵器」『島根大学開学十周年記念論集収録』
山本　清 1961「横穴の型式と時期について」『島根大学論集（人文科学）』11 号（1970『山陰古墳文化の研究』に再録）
山本信夫 2000「陶磁器分類」『大宰府条坊跡ⅩⅤ－陶磁器分類編－』太宰府市教育委員会
山本信夫・山本麻里子 2007「山陰の出土貿易陶磁と傾向－集落における消費形態及び北部九州と日本海交流に関する基礎的検討」『波原遺跡・森広遺跡・片山遺跡』下関市教育委員会
横田賢次郎 1983「福岡県内出土の硯について－分類と編年に関する一試案－」『九州歴史資料館 研究論集 9』
米田克彦 2004「島根県玉湯町蛇喰遺跡採集のヘラ書き土器と玉作関係遺物」『島根考古学会誌』第 20・21 集合併号、島根考古学会
米田克彦 2009a「穿孔技術から見た出雲玉作の特質と系譜」『出雲玉作の特質に関する研究－古代出雲における玉作の研究Ⅲ－』島根県古代文化センター
米田克彦 2009b「考古学から見た出雲玉作の系譜」『出雲古代史研究』第 19 号

第 11 章　総括

第 1 節　出雲国府跡における古代以前の遺構について

１．はじめに

史跡出雲国府跡は指定面積約 42ha にも及ぶ広大な史跡である。史跡内からは、律令期の政庁や後方官衙、国司館などと推定される多くの遺構がみつかっている。その下層には、以前から古墳時代中期を中心とする遺構が多数存在することが知られており、既にその具体的な評価も試みられている（角田 2008）。本節では、律令期以前の出雲国府跡下層の遺構群の変遷について基礎的な整理を行うとともに、特に古墳時代中期の遺構群に関し周辺遺跡の様相も視野に入れつつ、その性格について言及してみたい。

２．律令期以前における出雲国府跡内の遺構・遺物の変遷

第 5 表･第 6 表は出雲国府跡の遺構･遺物のうち､律令期以前の遺物を集計したものである。また、第 29 表は律令期以前と考えられる遺構の一覧である [(1)]。第 257 図にはこれに基づく遺構変遷を示した。これをもとに出雲国府跡の遺構の変遷について概観する。

１）弥生時代

出雲国府跡内で最初に人々の明確な痕跡が認められるのは弥生時代前期である。日岸田地区 30 号土坑は 2.68 m × 0.86 mの長楕円形の土坑で土壙墓と推定されており、周辺からも前期後半～中期前葉の土器が若干出土している。出雲地方では、平野の中心部から弥生前期土器が散発的に出土する事例が出雲市蔵小路西遺跡や里方本郷遺跡などで知られており、布田遺跡のような拠点的集落から意宇平野の中心部に開発のため進出を試みた集団の居住痕跡と想定される。当遺跡の場合、日岸田地区の微高地に居住域を構え、当地区の南側及び東側に広がる湿地帯の開発を企図したものと推察されるが、出土土器の量からみてその試みは挫折したものと考えられる。このほか大舎原地区でも弥生前期土器が確認されているが、ごく少量である（第 258・259 図）。

弥生時代中期から後期にかけての遺構は出雲国府跡内では確認できず、遺物も大舎原地区や宮の後地区で確認されているものの、極めて少量にすぎない。特に出雲地方では丘陵・平野を問わず普遍的に出土する弥生時代後期の遺物が極めて乏しい点は注目に値する。

２）古墳時代前期

続く古墳時代前期も当該期の遺構は存在せず、遺物量も極めて少ない。ただし六所脇地区から当該期の遺物がややまとまって出土しており、次の時期の先駆け的存在といえる。

３）　古墳時代前期末～古墳時代中期

周知のとおり、出雲国府跡では古墳時代前期末から中期初頭から急激に遺構・遺物が増加するようになる。周辺の遺跡でも、神田遺跡や四配田遺跡、夫敷遺跡などで当該期の遺構・遺物が知られていることから、この時期に意宇平野全域にわたって本格的な開発が開始された可能性が高い。

従来から指摘されているとおり、当該期の遺構は正方位をとる律令期とは異なり、南西から北東へむけて主軸をとるか、またはこれに直交するのを原則とし、基本的には大草集落の立地する扇状地の微地形に沿った遺構配置をなしている。以下、やや詳しく検討する。

（1）古墳時代前期末～中期前葉（小谷 4 式～松山 II 期＝布留 3 式～ TG232）

古墳時代前期末には、六所脇地区で SD054 が掘削され、これが当遺跡では古墳時代最古の遺構

となる。この直後の中期前葉（松山Ⅱ期）には集落は調査区全域に展開し、大舎原地区では 2 号、3 号土坑や 11 号、12 号土坑、やや後出する資料も含むが 6 号溝などが、日岸田地区では 35 号、36 号土坑が営まれる。当該期の遺構は土坑が大半であり、その多くに渡来系遺物が含まれるという共通性が認められる。なお、大舎原地区には竪穴住居が 3 棟存在するが、1 号、2 号竪穴住居跡は遺物がなく時期は特定できない。一方、宮の後・六所脇地区では当該期の遺構は確認できないが、遺物は一定量出土していることから、周辺に何らかの遺構が存在していた可能性が高い。

このように、当該期には大舎原地区と六所脇地区の二つの中核が成立し、ここを起点として集落が周辺に拡大していった状況が窺える。特に後述するように渡来系遺物の量からみて大舎原地区の求心性・中核性が急激に高まった時期と考えられる。なお、日岸田地区の北 120 mに位置する神田遺跡では、当該期の水路から木製農耕具を含む多量の遺物が出土しており、生産域はより広域的に広がっていたものと想定される。

（2）古墳時代中期中葉～後葉（松山Ⅲ期～Ⅳ期＝ TK73 ～ TK47）

古墳時代中期中葉（松山Ⅲ期）の遺構としては、日岸田地区では 4 号～ 6 号竪穴住居跡が、六所脇地区では SD055 が該当し、やや後出する資料を含む遺構としては大舎原地区 7 号溝や 3 号竪穴住居跡などがある。このように、当該期には居住域が日岸田地区にも拡大する一方、六所脇地区では引き続き新たな溝の掘削が行われている。

中期後葉（松山Ⅳ期）の遺構としては、大舎原地区では引き続き 7 号溝が機能しているとともに、1 号溝や 22 号溝、23 号溝が掘削される。このように、大舎原地区では当該期には前代の渡来系遺物を含む土坑群が廃絶した後に、新たに溝が多数掘削されようになる。これらの溝は南西から北

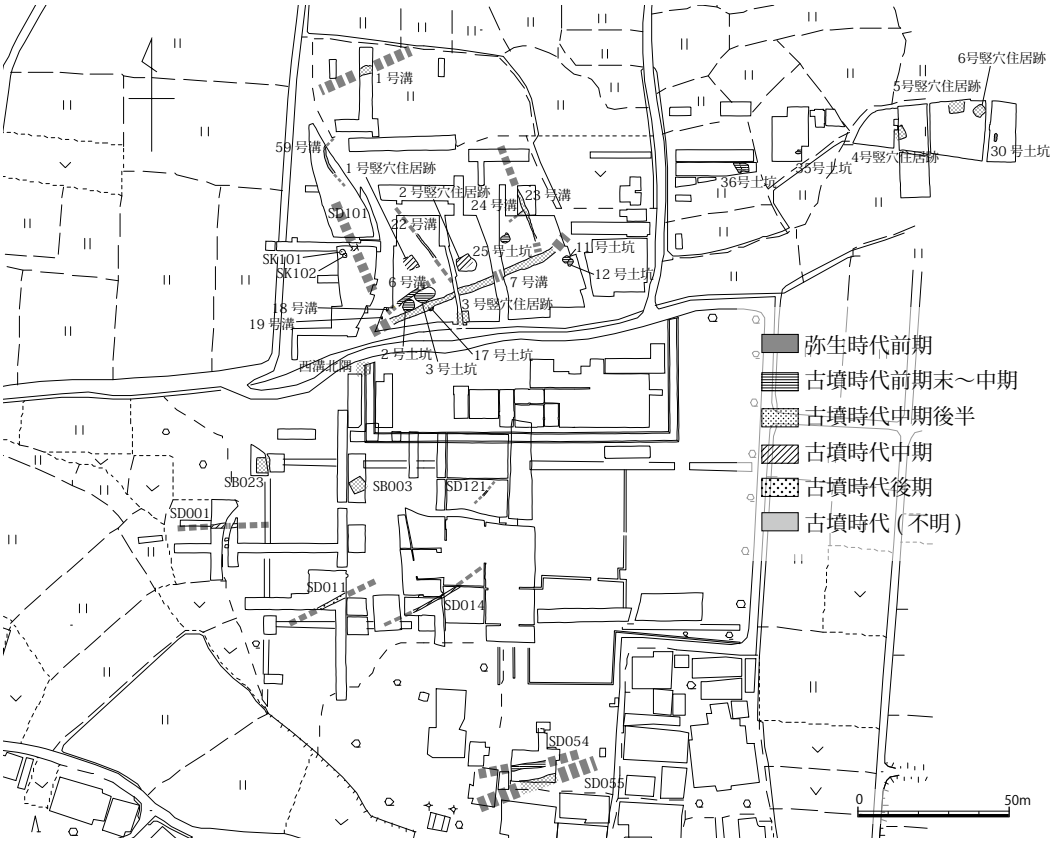

第 257 図　史跡出雲国府跡における古代以前の遺構変遷図（S＝1：2,500）

東へ主軸をとるか又はこれに直交しかつ直線的である点に特徴があり、何らかの区画溝と評価されている（角田 2008）。特に 7 号溝は検出部分で長さ 60 m以上、幅 2.8 mを測る比較的規模の大きなものであり、注目される。宮の後地区では竪穴住居 SB003、SB023 が営まれるとともに SD121 などの溝も引き続き存続する。

このように、遺構の広がりや遺物量を勘案すると、当該期が古墳時代集落の最も盛行した段階であると考えられる。ちなみに定型化した須恵器の大半は TK208 ～ TK23 期のもので確実に TK47 以降に降る資料は乏しく、TK47 期には集落は既に収束の方向へ向かっていったものと推測される。

4）古墳時代後期

続く古墳時代後期前～中葉（出雲 2 期）の遺構・遺物は、前代と比べると極めて稀薄であり、集落の変遷上何らかの大きな変化があったものと考えられる。ただし当該期の遺構・遺物の希薄化は、当遺跡だけでなく出雲全体で普遍的に認められることから、土器編年上の問題もあり現段階での評価は留保しておく。

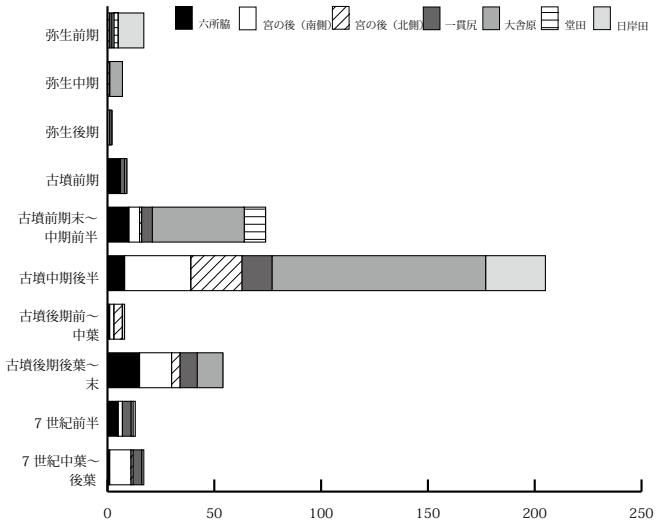

第 258 図　出雲国府における時期別土器出土点数

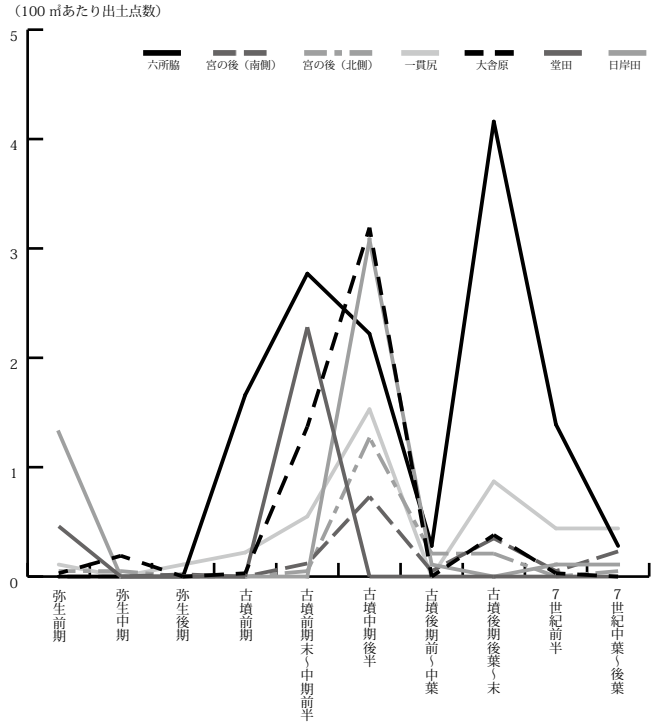

第 259 図　出雲国府における地区別土器出土率
(100㎡当たりの出土点数)

次の古墳時代後期後葉～末（出雲 3 ～ 4 期）になると、再び一定量の遺物が認められるようになる。現状では大舎原地区が最も多いが、調査面積別の出土点数では六所脇地区が卓越しており、集落の中心は北の大舎原地区から南の六所脇地区周辺へ移動したようにも見受けられるが、調査面積が少なく明言できない。なお、六所脇地区の東に位置する現在の大草集落で下水道建設に伴い松江市教育委員会が実施した立会調査では、当該期に属すると推定される竪穴住居や遺物が確認されており、当該期集落の東限がここまで及んでいたものと推察される。

当該期の遺構としては、宮の後地区 SD011 があり、古墳時代中期の溝の主軸を踏襲している。六所脇地区及び宮の後地区では、当該期の遺物量も一定量存在することから、既掘調査区内に掘立柱建物など当該期の建物が含まれている可能性も考え得る。

5）古墳時代終末期

7 世紀前半も前代と同様に少量ながら

六所脇地区、宮の後地区、大舎原地区から当該期の遺物が出土しているが、量は極めて僅少である。先の古墳時代後期前～中葉段階の遺物の欠落も考慮すれば、古墳時代中期の拠点的集落がそのまま 7 世紀後葉の初期官衙まで繋がるとは現時点では考えにくい。

6）小結

以上、官衙出現以前の出雲国府跡の遺構・遺物の変遷を概観してみた。遺構変遷の画期としては、先学の指摘どおり調査区全域にわたって遺構が出現・盛行する古墳時代中期を指摘し得るが、それとともにこれらの遺構群が一斉に途絶する後期前葉～中葉（出雲 2 期＝ MT15・TK10；大谷 1994）も大きな変化が認められる時期として重要である。さらには、これだけ広域的な調査を行ったにもかかわらず、古墳時代中期以前の遺構・遺物が、30 号土坑のような弥生時代前期の一過性的な遺構を除けば極めて稀薄であり、長い空白期が認められる点も当遺跡の性格を理解する上で見逃せない事実である。

次項では、この古墳時代中期の遺構・遺物についてさらに検討を加え、周辺の遺跡の様相も勘案しつつ、当該期遺構・遺物群の評価を試みる。

3．古墳時代中期遺構群の検討とその評価

1）遺物の出土傾向からみた古墳時代中期の出雲国府下層遺構群

（1）渡来系遺物

第 6 表に古墳時代に属する特殊な遺物の出土点数を示した。特殊遺物としては、朝鮮半島系土器や須恵器器台、埴輪、玉類及び玉作関係遺物、金属製品などを取り上げている。

従来から指摘されているとおり、当遺跡では朝鮮半島系土器がまとまって出土している。朝鮮半島系土器には甕・鍋、甑等の軟質土器や煙突状の円筒形土製品、高坏、蓋、器台などの陶質土器がある。このうち軟質土器甑は底部蒸気孔が中央の円孔の周囲に孔を 5 ～ 6 個めぐらせるもので、伽耶東部から中部との関連が想定されている（亀田 2001）。陶質土器及び初期須恵器は、高坏や器台が昌寧様式や大庭寺 TG232 号窯跡資料に類似すると指摘され、搬入品及び在地製品と考えられている（角田 2008）。このような朝鮮半島系土器は一定量が出土している点や、煮炊具や煙突状土製品の存在から実際に渡来人が居住していた事実を端的に物語る。ただし、これらの遺物は中期前葉～中期中葉にほぼ限定され、中期後葉にはほとんど認められない。このことから、当地における渡来人の定着は継起的ではなく一回性のもので、中期後葉段階には在地集団とほぼ同化したものと考えられる。

朝鮮半島系土器の分布をみると、大舎原地区から 39 点出土しており、他地区を圧倒している。次いで宮の後地区、日岸田地区から 4 ～ 5 点が出土しており、大舎原地区を中心にその縁辺部に散在する様相を呈する。こうした分布状況から、実際の住居は見つかっていないものの渡来人の主たる居住域は大舎原地区であったと考えて大過ない。

また、朝鮮半島系土器のうち、陶質土器の器台が出土点数のうち約 3 割強を占めている点も注意される。こうした傾向は須恵器が定型化して以降の段階にも認められ、中期後葉にも須恵器器台が高い比率で出土しており、その 7 割強は大舎原地区から出土している。通常、須恵器器台は古墳祭祀で使用される特殊な器種であり、一般集落での出土は稀である。こうした点を勘案すれば、これらの器台は首長が関与する何らしかの祭祀に使用されていた可能性が高い。そしてこのような

祭祀が執り行われていた場所は、中期前葉から後葉にかけて一貫して大舎原地区がその中心となっていたものと想定される。

（2）その他の遺物

その他の注目すべき遺物としては玉類がある。出雲国府跡からは多量の玉作関連遺物が出土しているが、そのほとんどは古代に属する資料である。ただし、勾玉未製品や、碧玉製品の管玉未製品、また碧玉剥片でも色調がやや明るい資料は古墳時代に属するものと考えられる。こうした古墳時代に属すると考えられる資料のほとんどは大舎原地区からの出土であり、当地区では古墳時代に玉作が行われていた可能性が高い。

なお、宮の後地区からは埴輪が少量出土しており、底部調整技法の特徴から古墳時代後期前半に位置づけられる。出土量が少ないため位置づけは難しいが、古墳時代後期前半には当地区周辺は墓域として利用されていた可能性も考慮され、当地区出土の臼玉とともに注意される。

2）大舎原地区遺構群の検討

以上、遺物の様相から古墳時代中期集落の検討を試みたが、その中でも大舎原地区が朝鮮半島系土器などの様相からみて、一貫して中核的地区であった可能性を指摘した。ここでは遺構の検討からさらにこの点について検討してみたい。

まずは、断面長方形の板状柱根の存在である。これについては既に角田徳幸によって検討が行われており、奈良県極楽寺ヒビノキ遺跡建物 1 のような祭殿状施設の可能性が指摘されている（角田 2008）。これらの柱根の年代については遺物を伴わないため、2 号竪穴住居跡や 7 号溝より後出し、2 号建物跡に先行するという遺構の切り合い関係から、古墳時代中期後半から奈良時代前半までの幅でしか押さえられない。ただし、当地区は 7 世紀代の遺物は極めて乏しいことから、古墳時代の遺構である可能性は十分あり得る。

次に大舎原地区で検出された溝について検討を試みてみたい（第 260 図）。先述のとおり大舎原地区では南西から北東に 7 号溝が 60 m近く直線的に伸びており、その約 80 m北にはこれに平行して幅 2.6 mの 1 号溝が存在している。この二つの溝の年代は、1 号溝が松山Ⅳ期、7 号溝が松山Ⅲ～Ⅳ期でほぼ併存することや、位置関係からみて一連の区画溝であった可能性が高い。

次に注目されるのは、一貫尻調査区 SD101 の存在である。この溝は昭和の調査時に奈良時代の石敷・護岸状施設の下層から検出された幅 2.3 mの溝である。トレンチ内での検出であり、また大半は古代以降に削平されていることから詳細は不明であるが、7 号溝・1 号溝にほぼ直交して位置している点が注意される。さらに、SD101 の約 20 m北西に位置する平成 14 年度調査時第 26 トレンチ内では、北西－南東方向の溝状の落ち込みが検出されている（島根県教育委員会 2004）。これは直接的には古代の落ち込みであるが、その下層にはさらに古い溝状遺構（「国府 2」第 47 図第 26 トレンチ土層図 10 層）が確認されており、このラインは先述の一貫尻 SD101 の延長ラインとほぼ対応している。溝の床面レベルを検討すると、1 号溝が 7.8 m、7 号溝が 7.7 m、SD101 が 7.8 m前後、T26 溝状落ち込みが 7.82 mと、各溝の床面レベルがほぼ一致することからみて、これらはやはり一連の区画溝であった可能性が高い [(2)]。

一方東側では一貫尻調査区 SD101 に対応する溝は、これまで正式には報告されていない。しかし、大舎原地区 3 区の北東隅には 7 号溝と直交し、南東から北西に走る、幅 2.5 m以上の溝状遺構が図示されており（「国府 2」第 7 図）、調査時には SD45 と呼称されていた。当遺構は基本的にはプ

ラン検出にとどめているため詳細は不明だが、サブトレンチ内からは古墳時代中期後半の土師器が比較的まとまって出土していることから、当該期の遺構である可能性が高い[(3)]。

この仮称 SD45 が確認できた南端は、現在確認できる 7 号溝の東端とほぼ一致している。また、国府周辺の地割りについてみてみると、国府周辺の意宇平野の地割がほぼ正位方向を指向するのに対し、この大舎原地区では北西－南東方向の地割が卓越している。仮称 SD45 は、この当地区で顕著に認められる地割ライン、すなわち大舎原 3 区と 4 区間に所在する畦畔ラインとほぼ一致しており、現在もこの畦畔を境に東西で明確な標高差が存在する。さらに、平成 12･13 年度に実施した地下レーダー探査においては、この畦畔ライン、すなわち仮称 SD45 の延長線上に溝状遺構の存在が想定されている（高瀬 2003）。こうしたことからみて、現段階においては状況証拠にすぎないが、東側にも西側の一貫尻地区 SD101 に対応する区画溝が存在していた可能性が高いと考えられる。

以上の点から、大舎原地区においては、7 号溝と 1 号溝、SD101、仮称 SD45 等で囲まれた南北 77 m、東西 62 mの方形区画が存在していた可能性を指摘したい。その時期は、7 号溝及び 1 号溝出土土器から古墳時代中期中葉～後葉と考えられる。これらに囲まれた空間内には 22 号溝、23 号溝のような当該期の小規模な溝が存在するが、これらは方形空間内を分節する施設と考えられる。

この方形区画の性格としては、先の遺物の様相からみた渡来人の居住地区が隣接する点や、須恵器器台や方形柱根などにみられる集落祭祀空間の痕跡、玉作関連遺物による手工業生産の存在からみて、いわゆる首長居館に類する施設であったと理解したい。なお、意宇平野では地割から条里制地割に先行する西に振った南北道（プレ枉北道）の存在が指摘されているが（第 261 図、平石 2009・丹羽野 2009）、この道路を南に延長したラインが方形区画の西側に隣接する点も、上記の想定を傍証する。

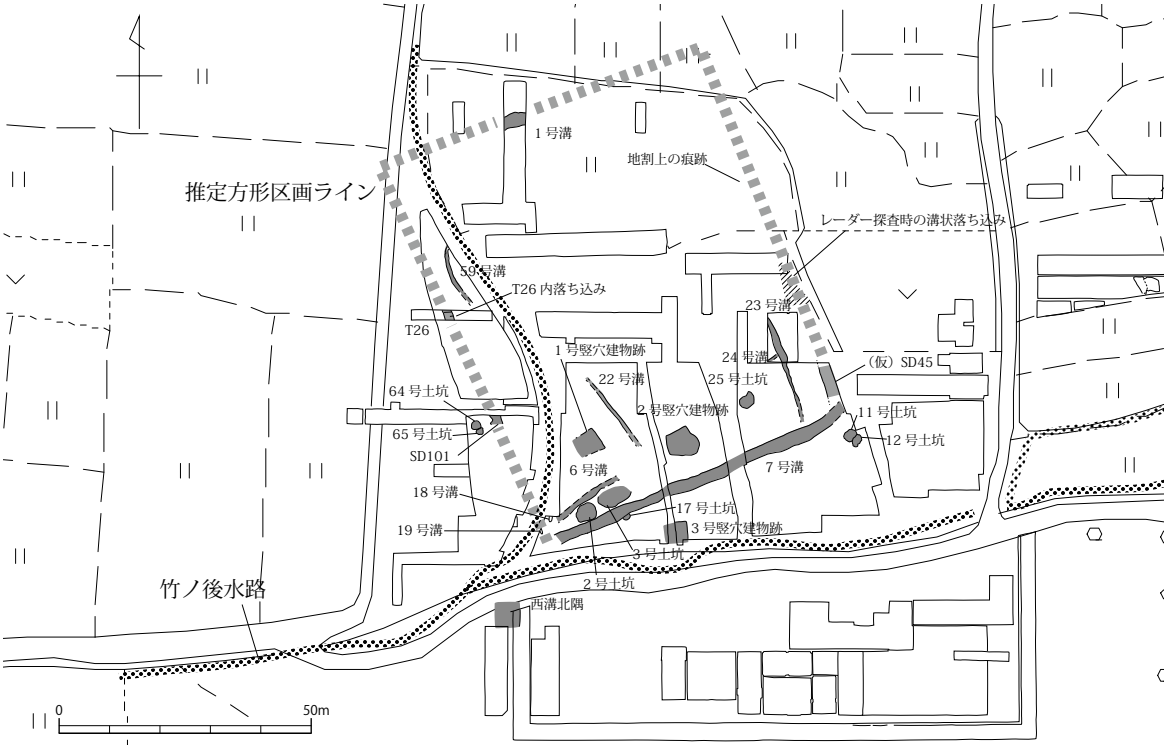

第 260 図　大舎原地区古墳時代方形区画の復元想定図（S＝1：1,500）

3）古墳時代中期溝群の性格と方形区画の評価

以上、大舎原地区に古墳時代中期後半の方形区画が存在し、首長居館的な性格の施設である可能性について述べてきたが、さらに別の視点から当該施設の性格について検討を加えてみたい。

第 261 図は国府周辺で検出された古墳時代中期の溝及び流路を示した。古墳時代中期の溝群は先述の大舎原地区のほか、宮の後地区、六所脇地区、神田遺跡、四配田遺跡などで検出されている。これらはいずれも等高線にほぼ直交し、南西から北東に主軸をとる。その性格については一括して論じることはできないが、溝の形態や規模からみてその多くは灌漑用の用排水路であった可能性が高い。

出雲国府の所在する意宇平野は、大雑把に言って南西から北東へ緩やかに傾斜しており、国府周辺は意宇川によって形成された扇状地上に位置している。意宇平野の南側には大草丘陵が東西方向に屏風のように延びて立地している。このため平野南部の集水域はこの大草丘陵に遮断されて極めて狭く、現在でも東出雲町今宮以西では当丘陵を水源とする小河川はほとんど存在しない。従って意宇川河道が平野中央部を貫流していた段階（第 261 図：意宇川旧河道）においては、それ以南

第 261 図　出雲国府及び周辺遺跡における古墳時代の溝（S＝1：5,000）

に展開する扇状地の開発は極めて困難であったと推測される。このように、国府周辺の平野部においては古墳時代中期以前の遺物がほとんどなく、弥生時代に幾度か進出が試みられたものの、結局、定住までには至らなかった最たる理由は、このような地理的制約により水田耕作を行う上で必要な灌漑用水を確保できなかったことが最も大きな要因であったのであろう[(4)]。

古墳時代中期の溝・流路の話に戻ると、南西から北東へ傾斜する当地の地理的条件からみて、これらの溝・流路の取水源は必然的に南西側に求められる。南西方向には先述のように小河川は存在しないことから、これらの溝・流路の取水源としては、意宇川本流もしくはそこから導水された水路が、5 世紀段階には既に現在の意宇川河道付近に存在していたと考えざるを得ない。

意宇川の河道については諸説あるが（成瀬 1974・島根県古代文化センター編 2009）、意宇平野中央部の現地形に残る河道（意宇川旧河道）から平野南縁に位置する現在の河道へ移行した点については異論はない。旧河道から現河道へ本流が移行した時期については判断材料に乏しいが、旧河道の河口付近と想定される夫敷遺跡Ⅵ区河道が古墳時代中期後葉には完全に埋没し、そこから現在の意宇川までの間には、松江道路に伴うトレンチ調査結果からみて大規模な河道は全く存在しないこと、十字街付近の第 30 トレンチの調査で旧河道による形成層と思われる礫層上面から奈良時代後半～平安時代初期の須恵器がまとまって出土している点は、意宇川河道移行時期を考えるうえで重要な手がかりとなるだろう。

このように、当地の古墳時代中期の溝群は、意宇平野の水利形態を大きく刷新し、平野南半部を中心とする大規模な開発に伴うものであった可能性が高い。国府や夫敷遺跡等、当該期の意宇平野の遺跡から渡来系遺物が多数出土する事実も、このような大規模な開発行為に渡来人がいかに関与していたのかという観点から改めて検討する必要があろう。

以上のような理解に基づき、改めて大舎原地区の方形区画についてみてみると、当区画の南西隅が意宇川から引水する現在の竹ノ後水路の主要分岐点と一致している点が注目される（第 260 図）。詳細な検討は別稿に譲るが、意宇平野の水利形態のうち、国府周辺を灌漑する江原水路及び竹ノ後水路の基幹水路体系は条里制施工段階まで遡り、さらに大坪遺跡等の調査成果（松江市教育委員会編 2002）などからみて、その起源は 5 世紀末まで遡る可能性が高い。つまり、大舎原地区の首長居館状の方形区画は、当該期における意宇平野の灌漑システム整備と連動し、意宇川の農業水利を扼する開発拠点としての機能を担っていたものと想定されるのである[(5)]。

古墳時代中期の代表的な首長居館として著名な群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡は、近年の研究では自然河道や湧水地点を取り込んだかたちで濠が形成され、施設内で水に関する祭祀を執り行うなど、周辺台地を開発するにあたっての農業用水を掌握する開発拠点施設としての性格が指摘されている（若狭 2007）。規模や形態に大きな違いはあるものの、大舎原地区の方形区画についても基本的にはこれらと同様な理解が可能であると考える。

古墳時代中期に自然河道から用水を引き込む水利拠点に首長居館や祭祀遺構が立地する事例としては、静岡県恒武遺跡群や奈良県布留遺跡群、和歌山県鳴神地区遺跡群などがある（鈴木 2011、置田 1991、田中 2012）。これらの遺跡ではいずれも渡来系遺物が多数出土しており、自然河道への堰の設置や用水路掘削等の農業基盤整備工事について、渡来人集団が深く関与していたと想定されている点も、大舎原地区の方形区画のケースと一致している。このように、大舎原地区の方形区画状遺構は、当該期から本格化する意宇平野開発の中核的施設の一つとしての位置づけが可能であ

ろう。

4．小結

以上、出雲国府跡の律令期以前の遺構変遷を整理するとともに、古墳時代中期の遺構群の評価を試みてみた。これまで述べてきたように、古墳時代中期は意宇平野の土地開発史上において、国府が置かれた奈良時代に匹敵するか、それ以上の画期となる可能性を秘めている。また周辺地域の古墳の様相を勘案すれば、これらの開発を牽引した首長層は大橋川南岸の大型古墳の被葬者層であり、のちの山代大庭古墳群を築造する被葬者層に連なる集団であった蓋然性は高い。その意味において、当該遺構群の全容解明は古代出雲政治史を考える上でも極めて重要な意義を持っていると言える。

しかし残念ながら、出雲国府の下層遺構群については、遺構保護の観点から部分的な調査しか行われておらず、遺構・遺物の詳細な内容については未だ不明な点が多いと言わざるを得ない。今後は、既掘資料の再検討をさらに深化させるとともに、意宇平野内に所在する他の遺跡に対しても詳細な検討を加えることによって、さらに整合性の高い地域史像が描けるものと期待される。

註

(1) 第 5 表・第 6 表に掲げた遺構・遺物は、基本的に島根県教育委員会が調査を実施し、これまで報告書を刊行した資料を対象としている。このほか、第 257 図の遺構に関しては開発事業に伴い松江市教育委員会が実施した立会調査・発掘調査に伴い検出された遺構を一部含んでいる。遺構の名称は各報告書に依った。時期区分は松山 1991 及び大谷 1994 の土師器・須恵器編年に基づいている。なお、古墳時代中期の開始は松山Ⅱ期（TG232 併行期）、古墳時代後期のはじまりは出雲 2 期（MT15 段階）としている。

(2)7 号溝、1 号溝、T26 溝状落ち込みの床面レベルについては原図から検討した。一貫尻地区 SD101 については原図にレベルが落とされていないため検討できない。ちなみに「国府 5」第 52 図から SD101 の底面レベルを求めると約 6.9 m となり、7 号溝及び 1 号溝と大きく異なる。ただ、第 52 図の標高は他の遺構レベルも平成調査区のレベルと大きく矛盾することから、今回は風土記の丘地内 1/1000 地形図に示された当該箇所の田面レベルが 8.8 mであることから、これを基準に「国府 3」第 8 図セクションから読み取った 7.8 mを SD101 の床面レベルと推定した。これは「国府 3」第 15 図の一貫尻 I 区実測図の当該遺構床面のコンタが 7.7 mである点からみても、概ね妥当と思われる。

(3) 仮称 SD45 については調査担当者の守岡正司氏に御教示いただいた。なお、当遺構については性格及び時期については明言できないとのことであった。

(4) 意宇平野南麓とは対照的に、意宇平野北側の茶臼山南麓では、間内谷の扇状地縁辺の湧水を取水源とした上小紋遺跡・向小紋遺跡等、弥生時代後期の水田遺構が展開している（島根県教育委員会編 1987）

(5) ちなみに、大舎原地区では古墳時代中期の方形区画の跡地に、8 世紀前半（出雲国府Ⅱ期）には再び国府に伴う方形区画溝が営まれる。この区画を構成する 4 号溝からは花粉分析の結果、イネ科の花粉や水田雑草の花粉が多量に検出されており、水田に隣接するか水田地帯の河川から引水した可能性が指摘されている（渡辺 2003）。その後の堂田地区の調査結果からみて 4 号溝の東側に水田が隣接する可能性は否定されることから、これらの花粉は 4 号溝へ引水された河川・水路中に含まれていたものと想定される。4 号溝への引水は、一貫尻地区の石敷遺構と南側区画溝の SD034 を経て行われたと考えられ、奈良時代の方形区画溝も古墳時代中期の方形区画の場合と基本的な構造が類似している点は、その性格を考える上でも興味深い。

第 2 節　出土文字資料から見た出雲国府

1．はじめに

出雲国には、『出雲国風土記』をはじめ『出雲国計会帳』などの良好な文献資料が存在し、これらを読み解くことで天平年間における文書行政がどのように展開していたかを知ることができる。その一方で、出雲国府跡から出土した木簡、墨書土器、漆紙文書、文字瓦などの文字資料は、地方における律令行政の政策がどの程度浸透していたのか知るうえで、偽りのない情報を提供してくれる。

出雲国府跡の出土文字資料は、「大原評」の記載された木簡をはじめ、則天文字の書かれた墨書

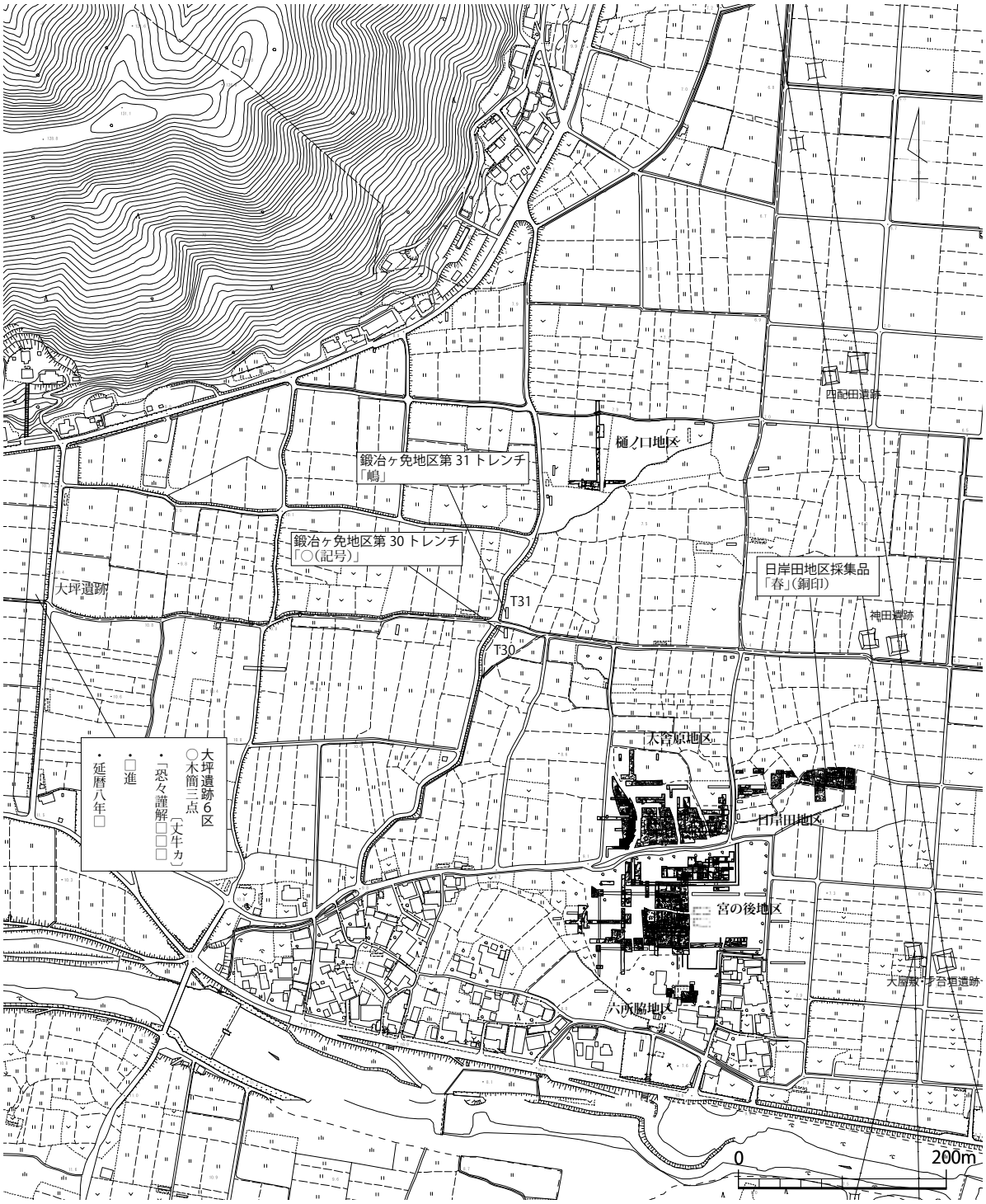

第 262 図　出雲国府跡文字資料出土地点（1）（S＝1：6,000）

土器や、死亡人帳とされる漆紙文書など貴重な資料が多く見られる。筆者は、本書の作成作業の一環として、出雲国府跡出土の文字資料を全て実見する機会を得た。その際に得られた知見を基に、出雲国府がどのように機能し、どのように変遷したのか探ってみたい。

2．出雲国府跡の出土文字資料

出雲国府跡の出土文字資料は、実務的曹司と推定されている宮の後地区では木簡 12 点、墨書土器 105 点、国司館とされる大舎原地区では木簡 9 点、墨書土器 99 点、漆紙文書 2 点、文字瓦 1 点、銅印 1 点が出土している。この他は、国衙工房とされる日岸田地区で銅印 1 点、やや離れた第 30 及び 31 トレンチで墨書土器が 1 点ずつ出土しているのみで（第 262 図）、六所脇地区と樋ノ口地区では全く出土していない。よって、出雲国府跡の文字資料は宮の後地区と大舎原地区で主体的に利用されていたようだ。ここでは、質・量ともに豊富な墨書土器を中心に論を進める。なお、出土文字資料の実測図及び年代は第 223 図から第 231 図、第 17 表を参照にされたい。

1）宮の後地区

まずは宮の後地区から検討する（第 263 図）。宮の後地区では、最も古い文字資料として「大原評」と記した木簡があげられる。本資料によって、国内諸評を管轄する国宰機能が 7 世紀にさかのぼってこの意宇評の地に存在したことが知られる。また「元」が墨書される須恵器坏は 7 世紀後葉の第 1 型式に比定される可能性がある。宮の後地区では、当該期の転用硯も存在するため、他の地区に先駆けて文書行政が行われていたのかもしれない。

7 世紀末～ 8 世紀第 1 四半期（第 2 型式）には、須恵器杯蓋のつまみ部記載の「三太三」（出雲郡美談郷）のような郷名（里名）が見られるようになる。古手の三文字地名の「三太三」は、『出雲国風土記』出雲郡美談郷の条に「故、三太三と云ふ。〔神亀三年に字を美談と改む〕」とあるように、神亀 3（726）年以前の郷名表記である。同じく第 2 型式の須恵器杯蓋のつまみ部記載の「尓」は、仁多郡の「仁」の可能性がある。このような国内郡郷名の墨書土器が出土することから、この地区の国府行政的位置づけがうかがえる。この時期には転用硯も多く、文書行政の場でもあったことが推測される。

墨書土器が増加するのは、8 世紀第 3 四半期～ 9 世紀前葉の第 4 ～ 5 型式の時期である。釈文の内容にも変化が認められ、「官」「国厨」「厨」「酒杯」「器」「筭」「爪」「神門」「舎人」「賀」「南」「地」「由」「白田」「門」といった多様な文字が見て取れる。「官」「国厨」「厨」は国府の官司関係、「酒杯」「器」は厨における用途・所属食器の記載であろう。「筭」は「算」で数学に長けた算師が国府に所属した可能性がある。「爪」は、雑工戸の「爪工」（はたくみ）をさすと思われ、楯縫郡の「楯縫」と同様に武器の生産などにあたる手工業生産の技術者「爪工」が国府に所在したことを示している。または、雑工戸に由来するウヂ名である可能性もあろう。地名では、「神門」が神門郡の郡名である。「舎人」は意宇郡舎人郷、「賀」は意宇郡賀茂郷、「南」は神戸郡南佐郷（滑狭郷）の郷名の一字記載の可能性がある（第 27 表）。また、「山」・「水」・「土」の三字を縦に組み合わせた則天文字の「地」も出土している。この文字は、則天武后が載初元（689）年に制定したものであり、それが出雲国府にも伝わっていたことがわかる。またこの時期は、湯峠産のヘラ書刻書・スタンプ土器が目立つ。「由」「白田」「白」「門」などがそれである。宮の後地区では、実際に湯峠産須恵器の出土量が多く、大舎原地区とは異なる食器の使用形態がうかがえる。

10 世紀になると宮の後地区の墨書土器が激減する。このことは、この地区の国府行政機能が衰頽していったことを示しており、受領制の展開とともに国庁から受領館へという動きが進んだこと

が窺えそうである。

2）大舎原地区

続いて、大舎原地区を見てみよう（第 264 図）。大舎原地区でも 7 世末葉～ 8 世紀第 2 四半期（第 2 ～第 3 型式）と 8 世紀第 3 四半期～ 9 世紀前葉（第 4 ～第 5 型式）で文字の内容が異なる。

7 世末葉～ 8 世紀第 2 四半期では、「管」「井」「郡」が出土している。出土量が少なく、次段階でみられる官職名や施設名を指す文字は認められない。この時期は、南北棟の掘立柱建物が建つ時期で、文字資料や建物配置の違いから次段階とは地区の性格が異なっていたのかもしれない。

8 世紀第 3 四半期以降になると墨書土器の出土量が増加し、「館」「西殿」「殿」「介」「小（少）目」「厨」「出厨」「司」「意宇」「駅」などの官職・官司関係の墨書が見られる。第 4 型式の時期に東西に並ぶ廂付の掘立柱建物（1 号、4 号建物跡）が建てられ、第 5 型式には掘立柱から礎石建物へと充実する。このことと関連して、給食機能が活発化して墨書土器が増加したことが推定される。

「館」や「西殿」は、この地区の国司館としての性格と結びつく。「西殿」は 5 号土坑から「意宇」

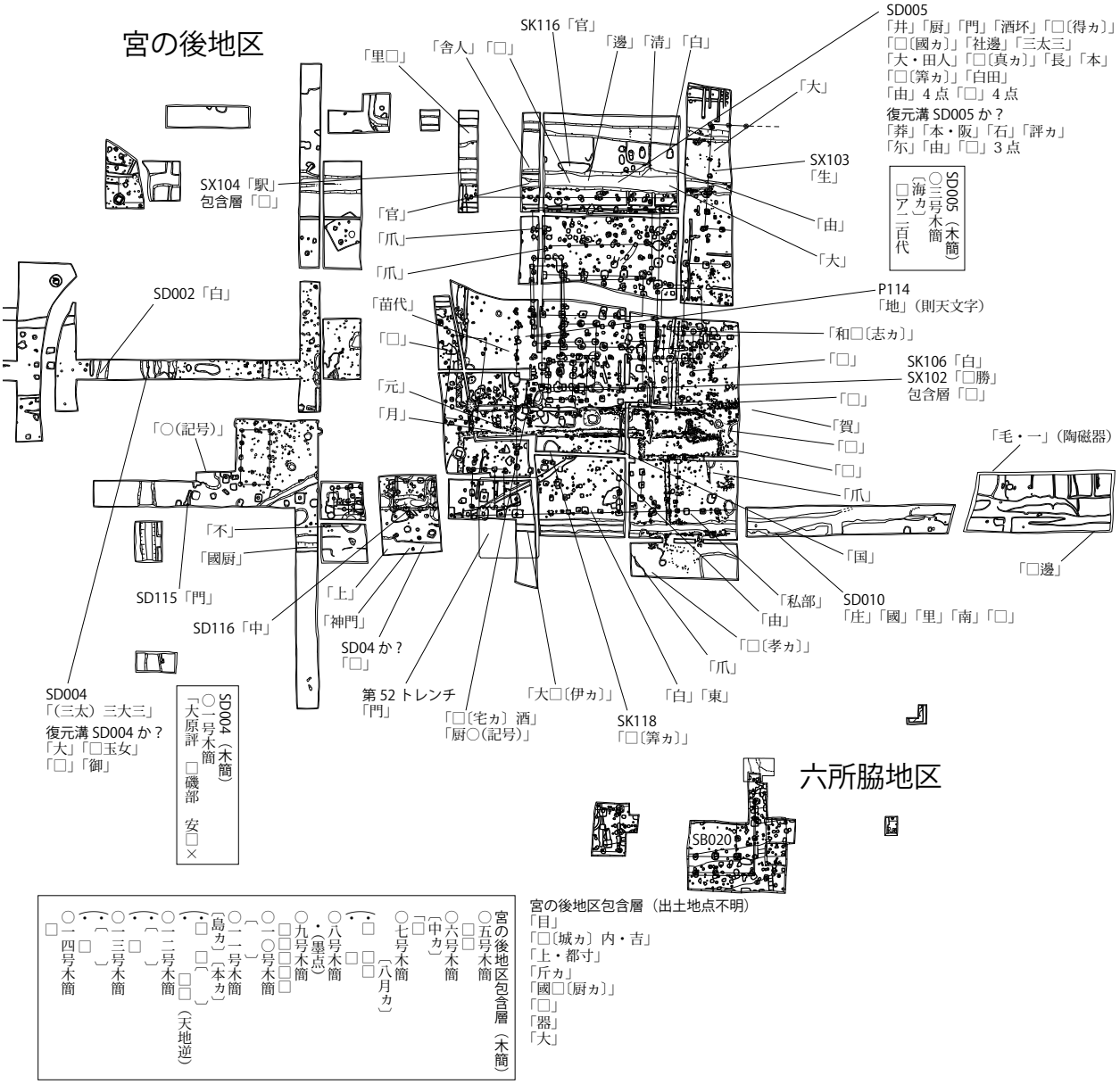

第 263 図　出雲国府跡文字資料出土地点（2）（S＝1：1,000）

の墨書土器とともに出土した木簡に「東殿」の記載があることと対応し、1 号、4 号建物跡を指す可能性がある。「介」「小（少）目」はこの地区の給食対象と考えられ、「厨」とあわせて国司館を場とした饗宴における国家的な給食のあり方を窺わせる。国司館における饗宴については、大伴家持が越中守であった天平 18 ～天平勝宝 3（746 ～ 751）年の『万葉集』に、守館・介館・大目館・少目館などでしばしば開かれた国司たちの饗宴で詠まれた和歌が、多数収載されていることが参考となる。出雲国府跡の国司館においても、国司四等官たちが集う饗宴が開かれ、国府厨が食膳を提供することがあったといえよう。神亀年間の前後に出雲守として赴任した万葉歌人門部王は、『万葉集』（巻四、五三六番）に、出雲で一度娶った娘子に贈る歌として「飫宇能海之　塩干乃鹵之　片念尓　思哉将去　道之永手呼」（飫宇の海の　潮干の潟の　片思に　思ひや行かむ　道の長道を）の和歌を詠んでおり、大伴家持と同じように国司館での饗宴の場で和歌を詠む機会があったのかもしれない。「駅」は、『出雲国風土記』の「黒田駅家」を指そう。

「意宇」は国府所在郡の名である。『出雲国風土記』でも国府に近接して郡家の存在が窺われるので国司館にも意宇郡が関係したのであろう。「出厨」は、国府厨は「国厨」と記載する場合が多いので、「出雲郡厨」を指すか。意宇郡に位置する国府からはやや離れた出雲郡厨の供給機能が、国府にまで及んでいることがうかがえる。下野国府跡（栃木市）では、管下寒川郡（栃木県小山市付近）の「寒川厨」の墨書土器が出土するなど、国府を支えるために国内各郡から労働力だけでなく郡家厨の供給機能が動員されることはしばしばあったものと思われる。郷名の可能性がある文字として「高」「安」「大」「林」などがある。「高」は神戸郡高岸郷、「安」は意宇郡安来郷、「大」は大原郡もしくは意宇郡大草郷、「林」は意宇郡林（拝志）郷をそれぞれ指し示している可能性がある（第 27 表）。

「浄成」（「浄」）などは、練達した書風の細身の文字であり、国府書記官の人名を記載したものと思われる。この地区からは木簡や木製品の文書函なども出土しており、書写の場が存在したことが指摘できよう。

なお、8 世紀第 3 四半期の「是」の墨書土器は、7 世紀末葉～ 9 世紀前葉の「是」「法」「浄」などの例とともに、仏教的な文字であるといえ、国司館において仏教行事が行われていたことを意味する。仏教行事は国庁だけで行われるのではなく、国司館でも行われていた。例えば、石川年足（天平 7 ～ 11（735 ～ 739）年、出雲国守）が天平 9 ～ 11（737 ～ 739）年に写経をしており、これは出雲国内で写経していた可能性がある。大舎原地区の仏教的な文字と関連し、国司館を拠点として写経生を集めて写経させていたとすれば興味深い事例である。

この他、大舎原地区（国司館地区）では、湯峠産のヘラ書刻書・スタンプ・墨書土器が宮の後地区（曹司地区）に比して少ないことが特徴である。これは、大衆的な湯峠産の土器が、国司館には供給されなかったことを示している。8 世紀前半の島根郡大井浜産の須恵器（『出雲国風土記』）に比して、土器供給元の大きな特徴といえよう。また、口径が 20㎝を越えるような大型の須恵器の蓋杯が多いことは、国司館における食器の特徴として指摘出来る。畿内系など非出雲産の土器の出土が多いこととも、対応するものであろう。なお、武蔵国幡羅郡家の幡羅遺跡（埼玉県深谷市）の大規模な四面廂掘立柱建物をもつ館跡近くの土抗から獣・魚介類の塵芥とともに出土した食器の須恵器に、やはり口径 20㎝を越える大型のものがみられることも参考となる。

またこの地区では、わずかではあるが 11 ～ 12 世紀の舶来陶磁器である白磁が出土しており、「□

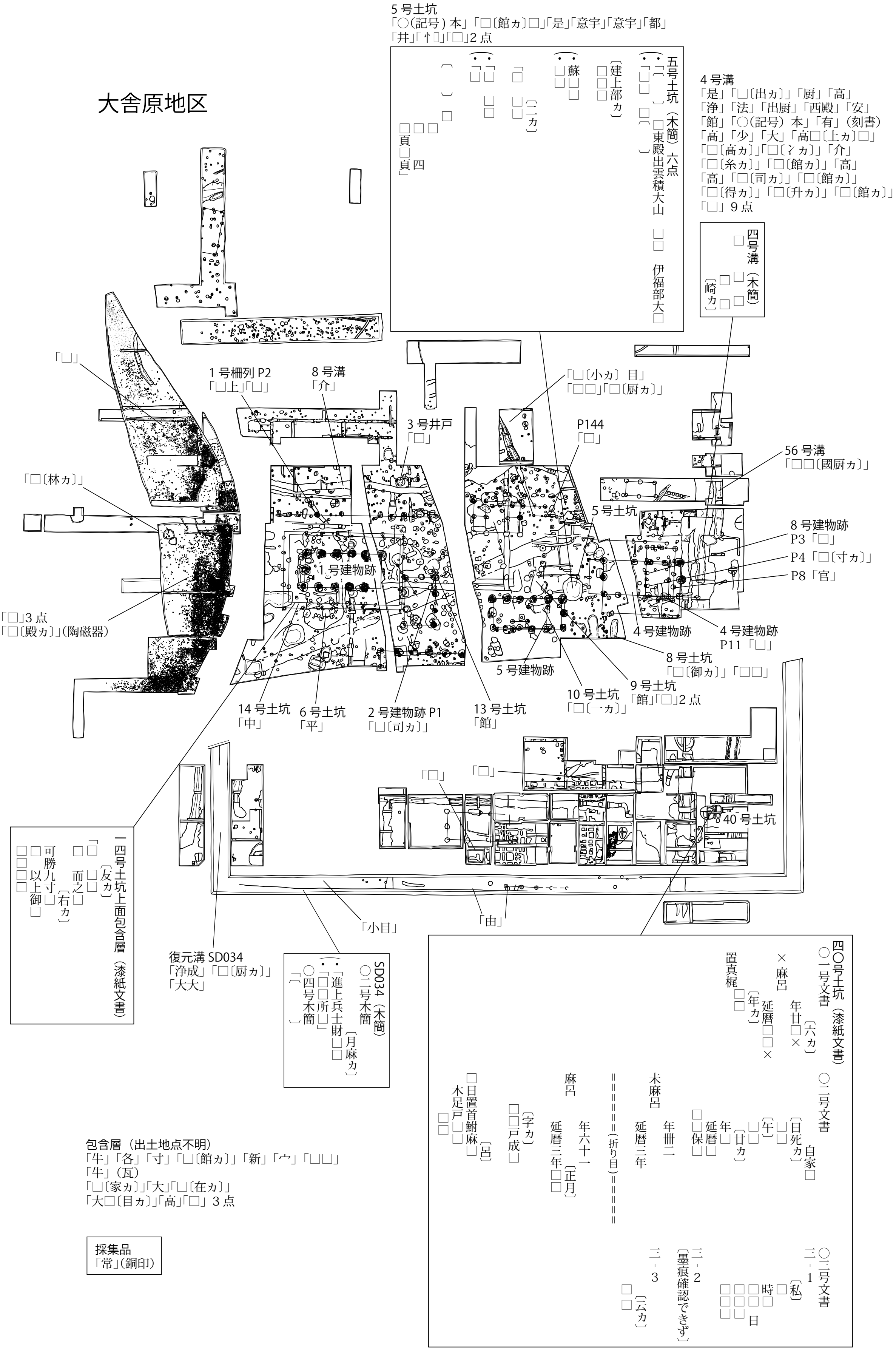

第 264 図　出雲国府跡文字資料出土地点（3）（S＝1：1,000）

第11章

殿ヵ」の墨書をもつ。10 世紀には衰頽した宮の後地区（曹司地区）と比較して、国司館地区は機能を存続した可能性がある。

３）六所脇地区・日岸田地区

宮の後・大舎原地区では多量の出土文字資料が見られるのに対し、周辺に位置する六所脇・日岸田地区ではほとんど出土していない。六所脇地区は四面廂付の大型建物（SB020）が検出されており、政庁後殿もしくは正殿であったと推測されている。一般的に、政庁は清浄な空間であるため遺物はあまり出土しない。出土するとしたら回廊などだが、出雲国府では今のところ回廊が検出されていない。日岸田地区は、区画内には桁行２間・梁間２間の小規模な掘立柱倉庫建物が検出されている。区画溝からは羽口など鍛冶関係遺物、玉作りに用いた砥石が出土し、漆容器の須恵器壺が 20 点以上まとまって破砕・廃棄されたことから、国府の工房地区と推定される。今のところ文字資料は銅印が１点表採されているに過ぎない。だが、定型硯・転用硯は出土しているため、将来的に工房の経営に関わる文書行政を担う施設が検出されれば、文字資料が出土する可能性がある。

３．おわりに

以上、出雲国府跡出土の文字資料を見てきた。最後に、今回の検討を通して得られた傾向と、今後の課題について述べる。まず大きな傾向として、宮の後地区と大舎原地区では出土文字資料の内容が異なる点と、両地区ともに時期ごとに文字の内容が変化している点が指摘できる。これは宮の後地区と大舎原地区では、各々が異なる機能を持っていたことを示し、またそれは時間と共に変化していたことを表している。現時点では、宮の後地区は７世紀後葉から国関係の曹司機能が備わり、大舎原地区は８世紀第３四半期以降に国司館としての機能が想定される。ただし、その前後の時期についてはまだ不明な点が多く、今後検討していかなければならない。また、国司館と仏教的文字の関係、官人の階級と食器利用の問題もあり、各地区と出土文字資料の関係は改めて整理が必要である。

さて、出雲国府跡の注目すべき特徴として、郷名を記す文字が多い点があげられる。資料を列挙すると、「三太三」「高」「安」「大」「林」「生」「上・都付」「莽」「舎人」「賀」「南」などがある（第 27 表）。これらは、出雲郡美談郷や神門郡高岸郷など意宇郡以外の郷名が見られるという特徴を持つ。もちろん、全ての資料が郷名と結びつくとは限らないが、「三太三」や「林」のような確実な資料も含まれているため、出雲国府内に郷から食器がもたらされていたことは間違いないだろう。問題は、なぜ国関係の施設に郷名を記す文字が見られるのかということである。通常、国庁の造営など各郡から人員が動員された場合、彼らに給食するのは郡司の役割であり、食器には郡名を記すのが一般的である。例えば下野国府では「寒川厨」が出土していて、寒川郡の郡司に引率されて働きに来た時に、寒川郡の厨が給食したことを示している。それより下の郷名が出ているというのは、これまであまり注目してこなかった事例で、その意味について考えなくてはならない。国府の造営には、各郡司が民衆を集めるのが一般的であり、国司は雑徭で徴用する権利を持っている。普通は郡司が連れてくると思われるが、郡司のもとで郷が民衆動員の単位となった、という見方もできるのではないだろうか。いずれにせよ、出雲国府跡の出土文字資料は、今までにはない新たな視点を提起しており、地方の末端支配体制を考えるうえで、大いに注目される。

第 27 表　古代出雲の郡郷里名変遷表

大原（郡）								爾多（郡）				伊毗志（郡）							神門（郡）												出雲（郡）								
樋	迫次	海塩	動	佐世	笑殖	垛	神財郷	田四段	御澤	宿	御地	伎自麻	波多都美	須佐	稲種	伊毗志	御門	久麻久麻志枳谷		多伎吉	佐與布		多伎吉	滑盤石	古志國	高椅	八野	塩谷	日置伴部	朝毎		伺	天御領田	伊努	杵築	八雲立	河内	志都治値	宇夜里
大原評																			神門評												出雲評								
									室原（里）															阿尼里											支豆支里				
大原郡																															（出雲郡）								
						矢代里																																	
大原郡								仁多郡				飯石郡							神門郡												出雲郡								
樋	來次郷	得塩郷	阿欲郷	佐世郷	矢内郷	矢代郷	神原郷	横田郷	三澤郷	布世郷	三處郷	支自真郷	波多郷	須佐郷	種郷	伊鼻志郷	三刀屋郷	熊谷郷		多吉驛	最邑驛		多吉郷	南佐郷	古志郷	高崖郷	八野郷	止屋郷	日置郷	朝山郷		宇賀郷	三太三郷	伊農郷	寸付郷	出雲郷	河内郷	志丑治郷	健部郷
大原郡								仁多郡				飯石郡							神門郡												出雲郡								
斐伊郷	來次郷	海潮郷	阿用郷	佐世郷	屋裏郷	屋代郷	神原郷	横田郷	三澤郷	布世郷	三處郷	來島郷	波多郷	須佐郷	多禰郷	飯石郷	三屋郷	熊谷郷	神戸里	多伎驛	狭結驛	餘戸郷	多伎郷	滑狭郷	古志郷	高岸郷	八野郷	塩谷郷	日置郷	朝山郷	神戸里	宇賀郷	美談郷	伊努郷	杵築郷	出雲郷	河内郷	漆治郷	健部郷
（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	賀太里・＋・＋	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）	（里三）					国村里・山田里・＋	阿禰里・池井里	足幡里・小田里・城村里	（里三）	（里三）	（里三）	荏原里・桑市里・細田里	加夜里・稗原里	（里三）	（里三）	船丘里・＋・＋	（里三）	因佐里・＋・＋	朝妻里・伊知里・＋	伊美里・大麻里・＋	深江里・工田里・大上里	波如里・＋・＋
大原郡								仁多郡				飯石郡							神門郡												出雲郡								
	來次郷			佐世郷				横田郷																						朝山郷						出雲郷			
大原郡								仁多郡				飯石郡							神門郡												出雲郡								
斐伊	來次	海潮	阿用	佐世	屋裏	屋代	神原	横田	三澤	布勢	三處	來島	波多	須佐	多称	飯石	三屋	熊谷			狭結	伊秩	多伎	滑狭	古志	高岸	八野	塩谷	日置	朝山		宇賀	美談	伊努	杵築	出雲	河内	漆治	健部

※古代出雲の郡郷里名変遷表（内田律雄 1987「『出雲国風土記』と考古学」『出雲古代史の諸問題』第 15 回古代史サマーセミナー事務局を加除筆）

第11章

郡（出雲国風土記）	出雲国風土記 伝承	木簡（難波京・藤原京・平城京） 評五十戸	木簡 評里	木簡 郡里	出雲国風土記・出雲国計會帳・出雲国天平十一年大税賑給歴名帳・その他 霊亀元年 郡郷里	神亀三年・天平五年・十一年 郡郷里	木簡（平城京） 郡郷	和名類聚抄（平安時代） 郡	和名類聚抄 郷
意恵（郡）／意宇郡	守				文理郷	母理郷（里三）		能義郡	母里
意恵（郡）／意宇郡	社				社郷	屋代郷（里三）		能義郡	屋代
意恵（郡）／意宇郡	天石楯縫				楯縫郷	楯縫郷（里三）		能義郡	楯縫
意恵（郡）／意宇郡	安平				安来郷	安来郷（里三）		能義郡	安来
意恵（郡）／意宇郡	不止				山國郷	山國郷（里三）		能義郡	山國
意恵（郡）／意宇郡	飯成				飯成郷	飯梨郷（里三）	飯梨郷	能義郡	（口継）
意恵（郡）／意宇郡	大舎人				舎人郷	舎人郷（里三）		能義郡	舎人
意恵（郡）／意宇郡	野城					野城驛家		能義郡	野城
意恵（郡）／意宇郡	鴨				鴨神戸	賀茂神戸		能義郡	賀茂神戸
意恵（郡）／意宇郡	佐久佐				大草郷	大草郷（里三）		意宇郡	大草
意恵（郡）／意宇郡	山代				山代郷	山代郷（里三）		意宇郡	山代
意恵（郡）／意宇郡	波夜志				林郷	拝志郷（里三）		意宇郡	拝志
意恵（郡）／意宇郡	猪				宍道郷	宍道郷（里三）		意宇郡	（来待）
意恵（郡）／意宇郡						餘戸里		意宇郡	築陽
意恵（郡）／意宇郡	黒					黒田驛家		意宇郡	
意恵（郡）／意宇郡	猪					宍道驛家		意宇郡	宍道
意恵（郡）／意宇郡						出雲神戸		意宇郡	神戸
意恵（郡）／意宇郡	忌玉作					忌部神戸		意宇郡	忌部
島根（郡）／島根郡	朝御餼				朝酌郷	朝酌郷　島里・賀太里？・＋		島根郡	朝酌
島根（郡）／島根郡	山口				山口郷	山口郷（里三）		島根郡	山口
島根（郡）／島根郡	丁寧				手染郷	手染郷（里三）		島根郡	手染
島根（郡）／島根郡	御穂			副良里	美保郷	美保郷（里三）		島根郡	美保
島根（郡）／島根郡	形宣				方結郷	方結郷（里三）		島根郡	方結
島根（郡）／島根郡	加加				加加郷	加賀郷（里三）		島根郡	加賀
島根（郡）／島根郡	憤				生馬郷	生馬郷（里三）	生馬郷	島根郡	生馬
島根（郡）／島根郡	法吉鳥				法吉郷	法吉郷（里三）		島根郡	法吉
島根（郡）／島根郡						餘戸里		島根郡	多久
島根（郡）／島根郡	都久豆美					千酌驛		島根郡	千酌
秋鹿（郡）／秋鹿郡	晝鞆				恵伴郷	恵曇郷（里三）		秋鹿郡	恵曇
秋鹿（郡）／秋鹿郡	正真				多太郷	多太郷（里三）	多太郷	秋鹿郡	多太
秋鹿（郡）／秋鹿郡	内野				大野郷	大野郷（里三）		秋鹿郡	大野
秋鹿（郡）／秋鹿郡	伊農				伊努郷	伊農郷（里三）		秋鹿郡	伊農
秋鹿（郡）／秋鹿郡						神戸里		秋鹿郡	
楯縫（郡）／楯縫評／（楯縫郡）／楯縫郡	佐香				佐香郷	佐香郷（里三）		楯縫郡	佐香
楯縫（郡）／楯縫評／（楯縫郡）／楯縫郡	楯部		乃呂志里		楯縫郷	楯縫郷（里三）		楯縫郡	楯縫
楯縫（郡）／楯縫評／（楯縫郡）／楯縫郡	久多美				忽美郷	玖潭郷（里三）		楯縫郡	玖潭
楯縫（郡）／楯縫評／（楯縫郡）／楯縫郡	爾多				努多郷	沼田郷（里三）	沼田郷	楯縫郡	沼田
楯縫（郡）／楯縫評／（楯縫郡）／楯縫郡						餘戸里		楯縫郡	
楯縫（郡）／楯縫評／（楯縫郡）／楯縫郡						神戸里		楯縫郡	

第 3 節　出雲国府跡の総括的検討

1．はじめに

本書では、これまで地区ごとの遺構変遷及び遺物の出土傾向について整理を行ってきた。最後に各章の検討結果を総括し、出雲国府跡全体の変遷についてまとめたい。その際、本来ならば政庁である六所脇地区の変遷を軸とするべきであるが、時期認定や測量誤差の問題があるため、今回は大舎原地区と日岸田地区の変遷を基準として検討を行うこととする。

2．出雲国府跡の変遷

古墳時代（第 265 図）

古墳時代の出雲国府跡は、前期末から中期を中心として大規模な集落が形成される。いずれの遺構も軸を西に振る点で共通し、周囲の地形や水利に合わせて構築されたと思われる。前期末から中期前葉は、六所脇地区と大舎原地区を中心に集落が展開する。遺構は SD054 や 6 号溝の他、2 号、3 号、11 号、12 号、35 号、36 号土坑などの土坑群が作られる。六所脇地区の SD054 は古墳時代最古の遺構で、規模が大きいことから区画溝であった可能性がある。この時期、大舎原地区では他地区を圧倒する量の渡来系遺物が出土し、渡来人の主たる居住域として利用されていたことが窺える。また、渡来系遺物に器台が多い点も注目され、大舎原地区にて首長権に関係した集落祭祀が行われた可能性が高い。

中期中葉から後葉になると、集落域が日岸田地区にまで拡大する。竪穴住居の構築が目立ち、宮の後地区では SB003 や SB023 が、日岸田地区では 4 号、5 号、6 号竪穴住居跡が営まれる。正確

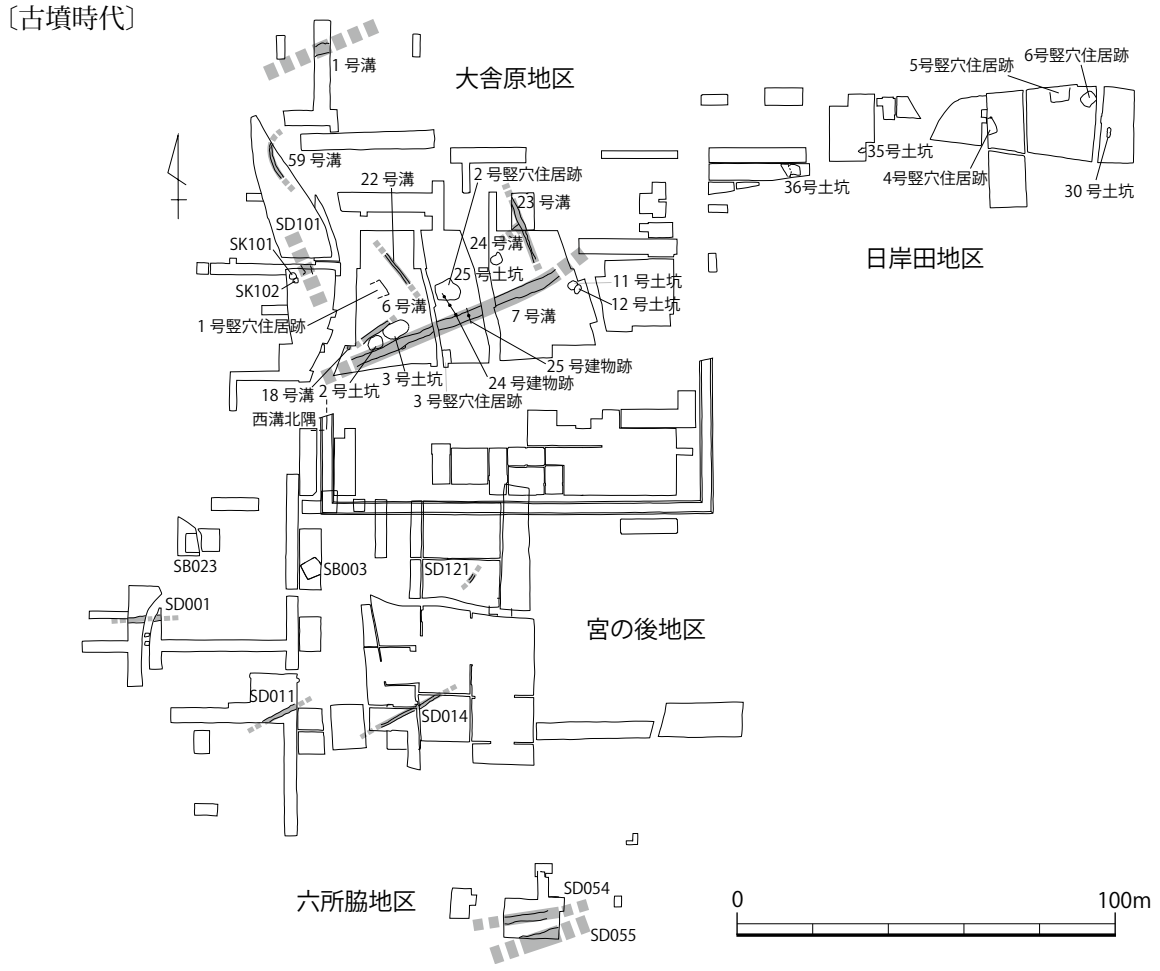

第 265 図　出雲国府跡遺構変遷図（1）（S＝1：2,000）

な時期は不明だが、大舎原地区で検出された１号、２号、３号竪穴住居跡も当該期に帰属すると思われる。特筆したいのは、SD055 や１号溝、７号溝といった大溝が作られる点である。特に大舎原地区では、1 号溝 =7 号溝 =SD101= 仮称 SD45 で方形に囲繞されるという特殊な集落景観を呈し、その規模は南北77ｍ、東西62ｍにも及ぶ。区画内には22号、23号溝などの小溝も構築されており、空間内が分節されていた可能性もある。このように大舎原地区は、当該期においても集落の中核として位置付けられ、そこに首長居館に類する施設が存在していた可能性が高い。その機能としては、意宇川との立地関係や群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡との類似から、農業水利を管理して意宇平野の開発を担う中核的拠点施設であったと推測される。

後期以降には、遺構・遺物ともに大きく減少する。特に後期前葉から中葉にかけての資料は極めて希薄で、中期に盛行した遺構群が一斉に途絶している点に大きな画期が見出せる。宮の後地区では後期前半に比定される円筒埴輪が少量出土しており、同地区出土の臼玉と合わせて、墓域として利用されていた可能性も考えられる。後期後葉から末になると再び一定量の遺物が認められるようになる。遺物の分布状況から、六所脇地区周辺に中心域が移ったと想定され、平成 21（2009）年度の松江市教育委員会の調査では当該期に属すると思われる竪穴住居が検出されている。終末期の遺物は、六所脇・宮の後・大舎原地区を中心に出土しているものの、極めて少量である。特に飛鳥Ⅱ並行の出雲 6b・c 期の須恵器は、現時点では皆無に等しい。こうした状況から、古墳時代中期の集落が７世紀後葉の前身官衙まで直接つながるとは考えにくく、出雲国府の成立については別の文脈の中で捉える必要があるだろう。

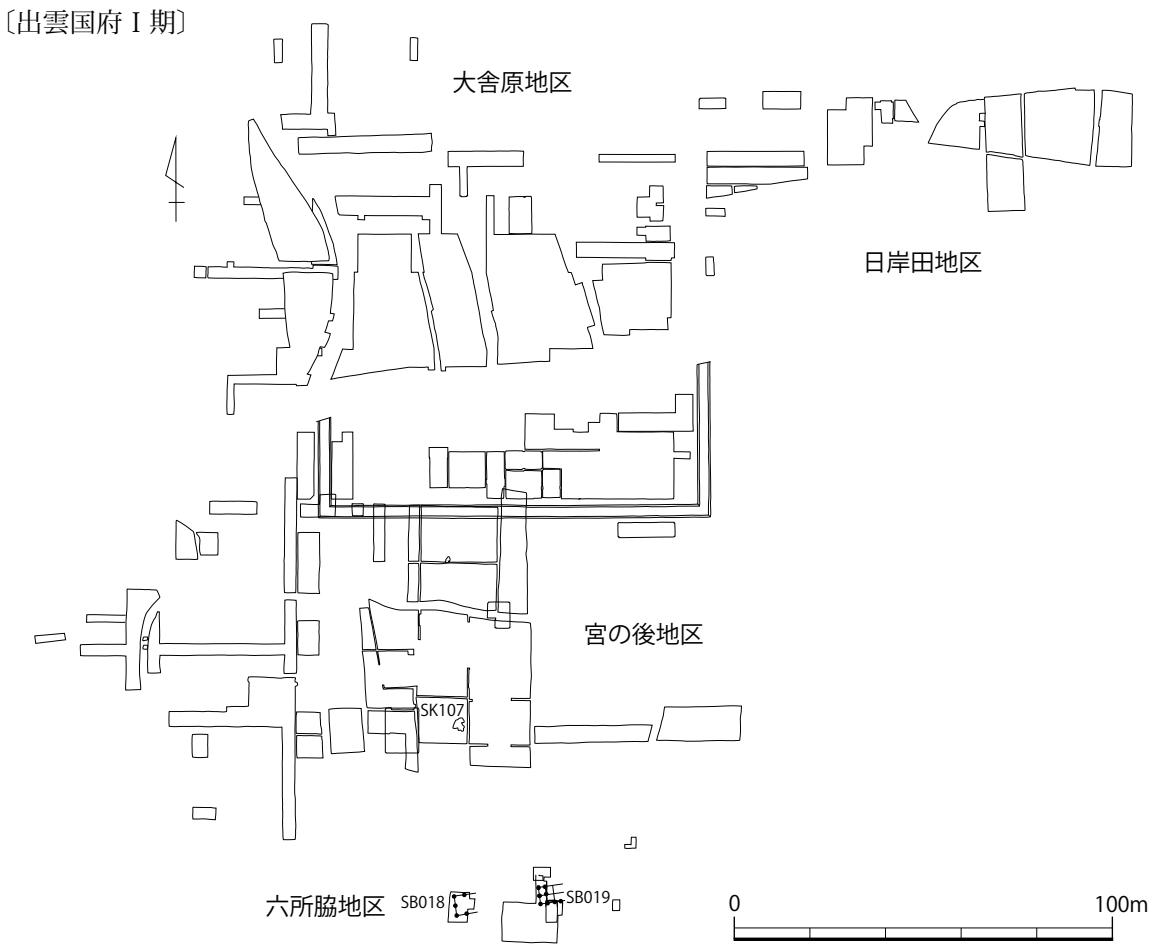

第 266 図　出雲国府跡遺構変遷図（２）（Ｓ＝１：2,000）

〔出雲国府Ⅱ期〕

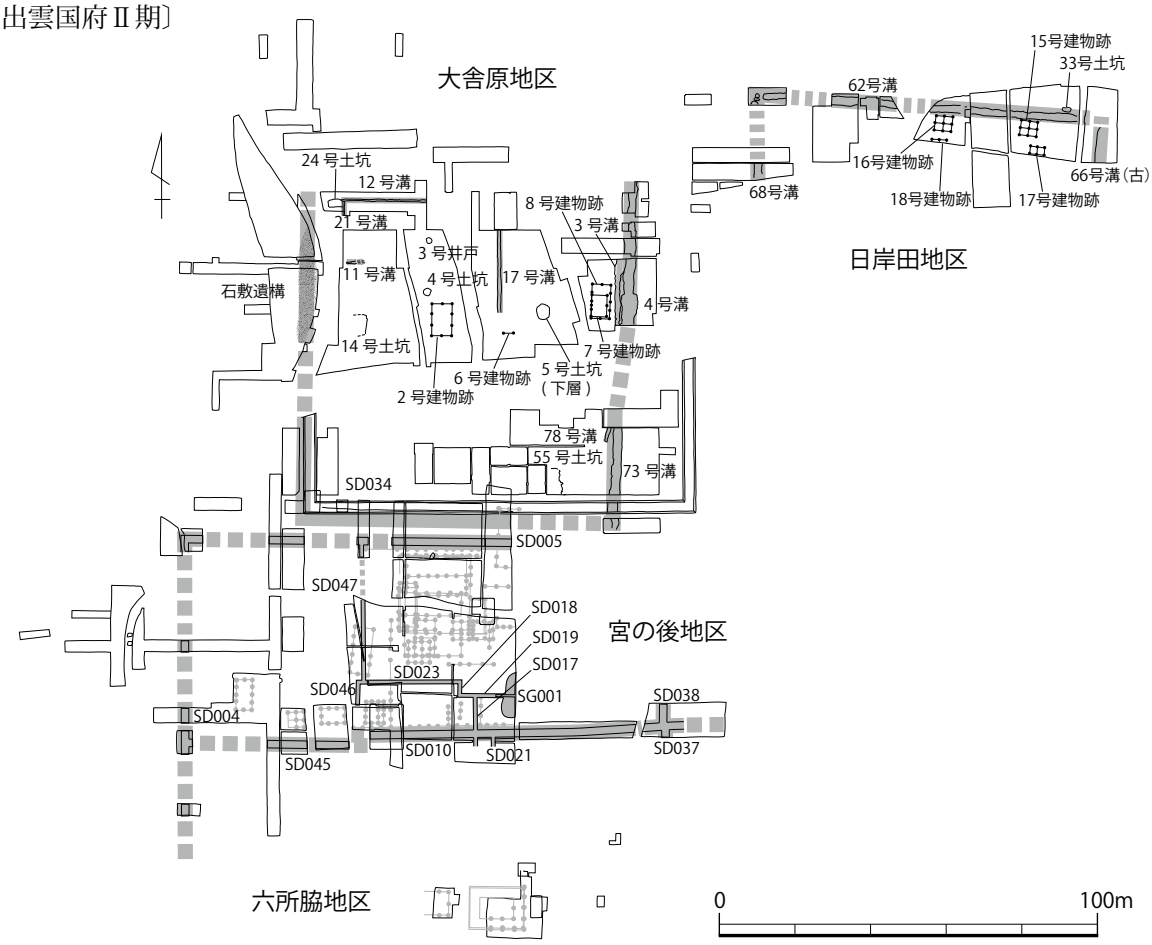

第 267 図　出雲国府跡遺構変遷図（3）（S＝1：2,000）

出雲国府Ⅰ期（第 266 図）

7 世紀後葉の第 1 型式の時期に造営された前身官衙期である。遺構は六所脇地区と宮の後地区でのみ確認される。六所脇地区では、主軸を西に振る SB018・SB019 が東西に建ち並び、宮の後地区では SK107 が作られる。また、SD010 北岸には第 1 型式のみを包含した整地土が確認されており、遺構を構築する前に大規模な整地が行われていたことが分かる。今のところ、区画溝などの囲繞施設は確認されていない。大舎原地区や日岸田地区では遺構は検出されておらず、第 1 型式に属する遺物も僅かである。よって当該期の中心は、六所脇・宮の後地区にあったと推測される。両地区からは、墨書土器や転用硯、漆関係資料が出土している。

出雲国府Ⅰ期の性格は、意宇評衙とする説（山中 1994）と初期国庁とする説（大橋 2010・2011）がある。現状の資料ではいずれかを判断することは難しいが、墨書土器や硯、漆関係資料といったⅡ期へと続く官衙的な要素が、当該期より既に備わっている点は注意される。その意味では、出雲国府の揺籃期とでも位置付けられようか。資料の増加を待ち、他国の事例を踏まえながら再度検討を加えたい。

出雲国府Ⅱ期（第 267 図）

国レベルの行政機能を持つ官衙遺跡として、本格的に造営が開始された時期である。時期は 7 世紀末から 8 世紀第 3 四半期で、土器型式では第 2 型式から第 4 型式の成立直後までにあたる。建物や区画溝が正方位となり、遺跡の範囲が急激に拡大する。各地区は方形区画溝によって囲繞され、六所脇地区を中心として分散配置される。大舎原地区と日岸田地区では建物や区画溝に時期差が存

〔出雲国府Ⅲ－１期〕

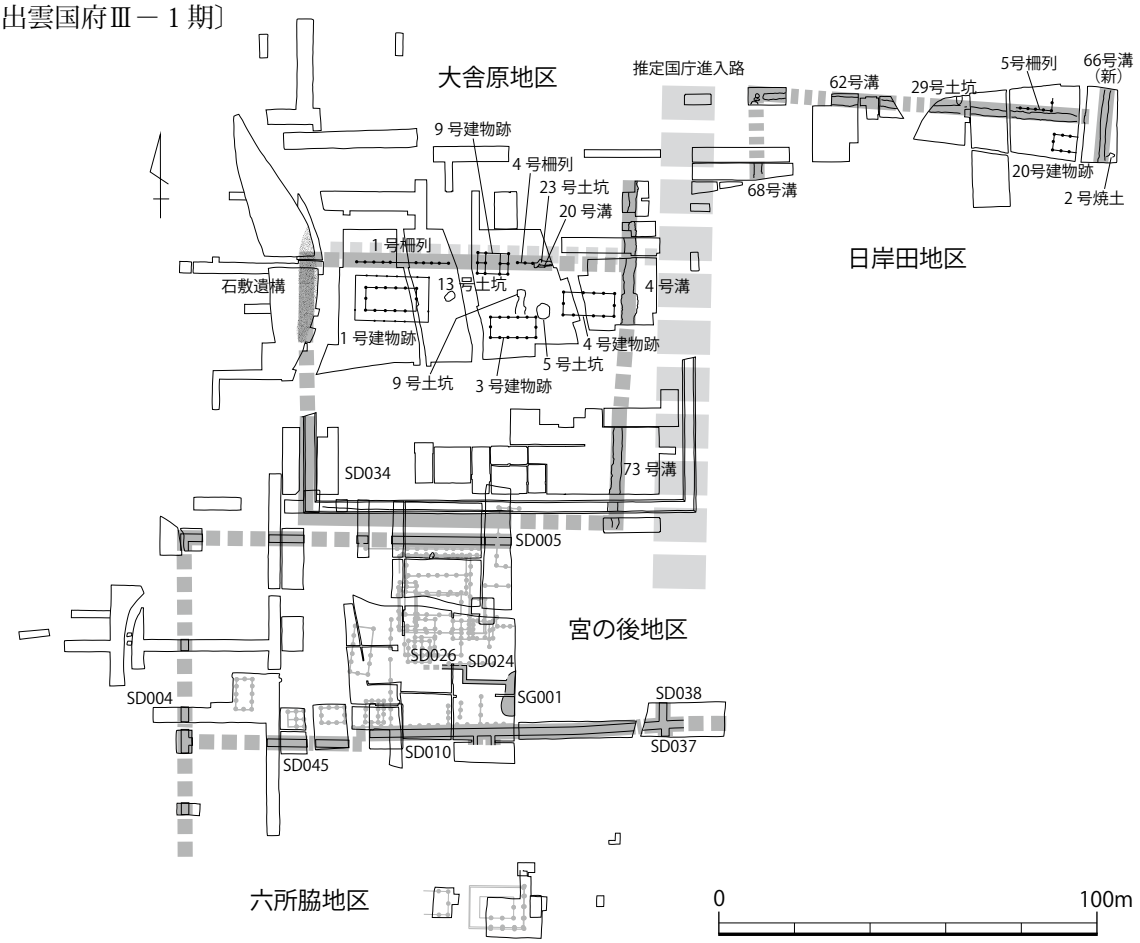

第 268 図　出雲国府跡変遷図（４）（Ｓ＝１：2,000）

在し、方形区画溝の造営を境にⅡ－１期とⅡ－２期に分けることができる。おおむね、Ⅱ－１期が第２型式、Ⅱ－２期が第３型式を主体とする時期に営まれる。区画内には建物と共に鍵状区画溝と池状遺構が作られる。

各地区はそれぞれ別の機能が付与される。六所脇地区は政庁ヵ、宮の後地区では国レベルの行政機能を持つ実務的曹司、大舎原地区は文書行政・工房・祭祀などの複合機能、日岸田地区では漆集積を主とした工房、樋ノ口地区は金属器工房に比定され、各々が有機的に関連し合いながら国府機能を遂行していたと思われる。こうした主要機能とは別に、各地区では小規模な金属器生産や漆の塗布作業が行われており、その時々の需要に応じた臨機的な生産が想定される。この他に、Ⅱ期を特徴付ける要素として玉作の存在があげられる。玉作は宮の後地区、大舎原地区、日岸田地区で行われ、各々が独立した生産体制を敷いている。当該期は、土器や祭祀に出雲の地域色が色濃く表れる時期で、出雲国府跡の玉作もこれらと同様の文脈の中で発現した、出雲的要素の一つと理解できよう。以上より出雲国府Ⅱ期は、国府機能を遂行するための体制が整備されたという意味で、出雲国府の成立期と評価したい。

ところで、Ⅱ期の主要な時期である８世紀前半は、出雲臣廣嶋によって『出雲国風土記』が編纂された時期にあたる。この中でとりわけ重要なのは、「至國廳意宇郡家」の解釈に端を発する出雲国府と意宇郡家の同居問題である。所在地論争の意宇郡家版とも言うべきこの問題をめぐっては、これまでに多くの論文が提出されているものの未だ解決には至っていない（青木 1974、山中 1994、平石 1995・2012、大橋 2009・2010・2011 など）。出雲国府跡の発掘調査では、５号土

〔出雲国府Ⅲ－2 期〕

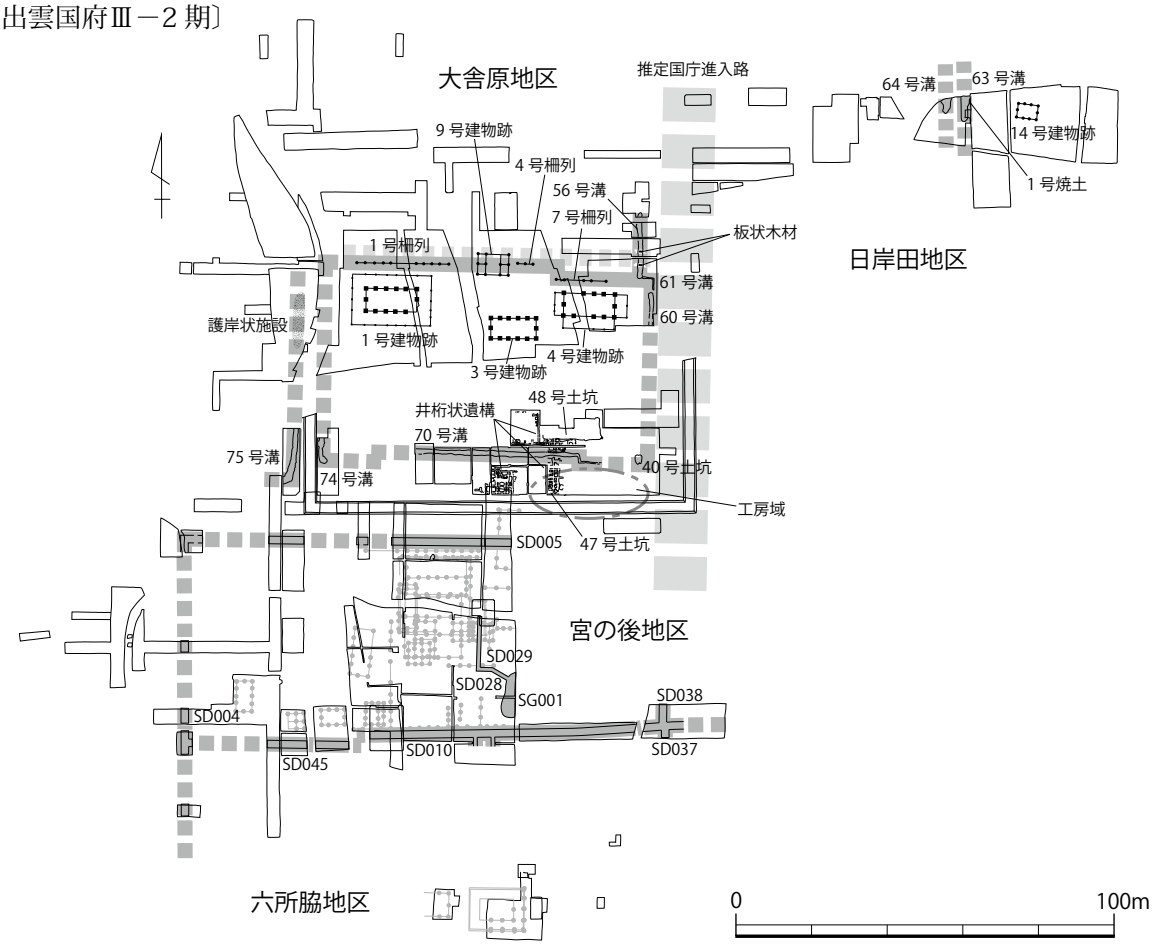

第 269 図　出雲国府跡変遷図（5）（S＝1：2,000）

坑内より「郡」の墨書土器が出土したことから、Ⅱ期の大舎原地区の遺構を意宇郡家の関連施設とする説が出されている（島根県教育委員会編 2003）。だが、意宇郡家の存在を確定させる決定的な資料は発見されておらず、現時点で確実に言えるのはⅡ期の出雲国府跡には国レベルの行政機能が与えられているという点のみである。この問題で最も重要なのは、政庁後殿もしくは正殿とされる六所脇地区 SB020 の帰属時期である。緑釉陶器の出土状況から、仮に SB020 の下限を出雲国府Ⅲ期以前に位置付けたとして、その間に 1 回の建て替え（礎石段階を想定すれば 2 回か）が行われたとするならば、SB020 の成立がⅡ期まで遡ることは十分に予想できる。この点は、出雲国府成立に関して大きな問題を孕んでいるため、当該期に展開する出雲的な要素を踏まえた上で慎重に検討を進めていきたい。

出雲国府Ⅲ期（第 268・269 図）

出雲国府跡が最も整備された時期で、8 世紀第 3 四半期から 9 世紀前葉に営まれた。土器型式では第 4 型式から第 5 型式にあたる。前段の区画溝を踏襲しながらも、建物は政庁を中軸に据えた配置に建て替えられ、地区ごとの機能も一部再編される。政庁や曹司といった国府中枢部の機能は継続されるが、周縁部の大舎原地区は介の国司館に、日岸田地区は漆工房から別の官衙機能へと変わる。大舎原地区と日岸田地区では第 5 型式期に大規模な整地が行われ、建物の礎石化と区画溝の再設置が行われる。この時期をもって、Ⅲ－ 1 期とⅢ－ 2 期に分けることとする。

Ⅲ－ 1 期は前段の区画溝を再利用して、内部の建物を東西棟の掘立柱建物に建て替える。大舎原地区では四面廂付建物や八脚門、日岸田地区では掘立柱建物が構築され、宮の後地区では鍵状区画

〔出雲国府Ⅳ期〕

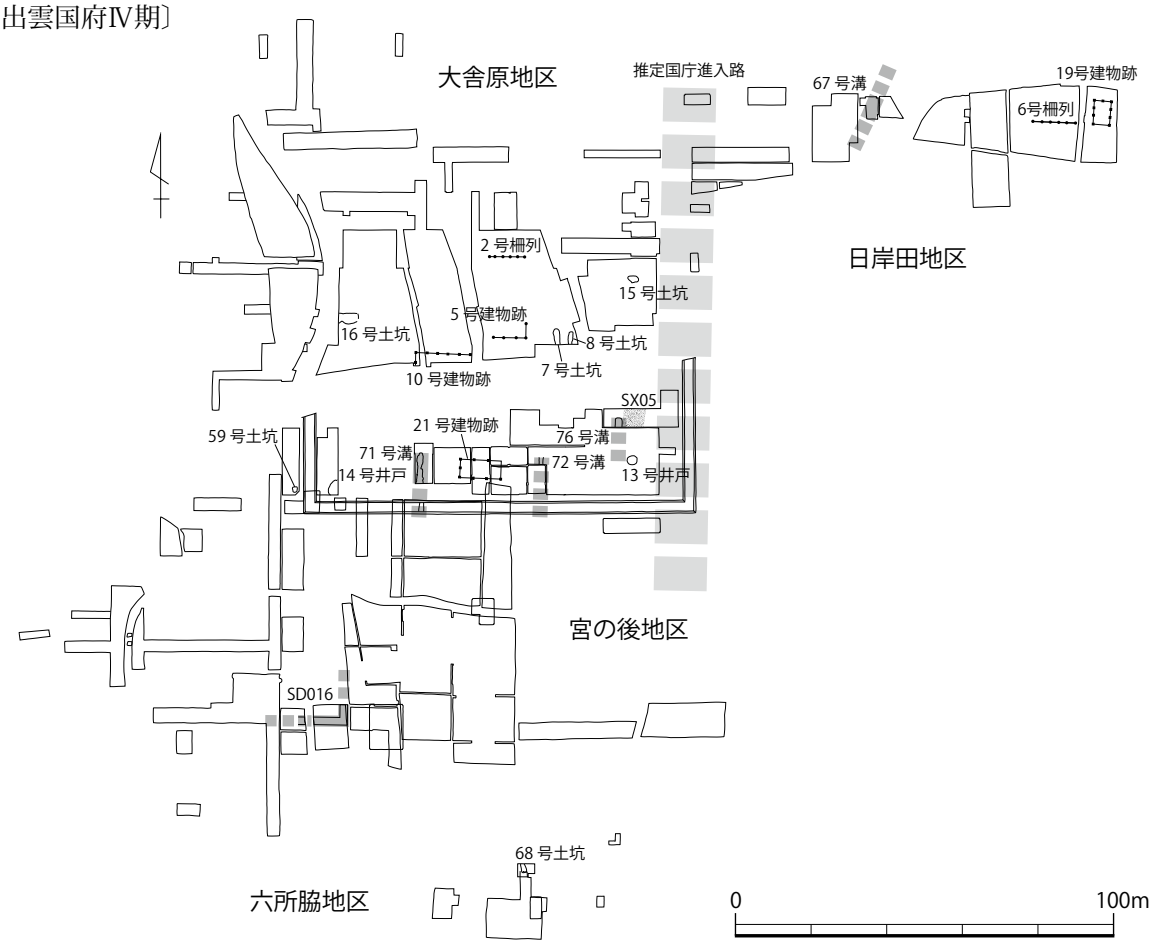

第 270 図　出雲国府跡遺構変遷図（６）（Ｓ＝１：2,000）

溝が再設置されると共に SB006 や SB016 といった大型掘立柱建物が営まれる。Ⅲ－２期になると、大舎原地区と日岸田地区では整地土が敷かれて新たな区画溝が作られる。区画内は、大舎原地区では主要な建物が礎石建物へ建て替わり、宮の後地区では鍵状区画溝がさらに北東へ移動する。また、宮の後地区と大舎原地区との空間地には金属器生産の工房域が設けられ、そして大舎原地区の西側では、介の館とは別の囲繞施設が造営される。なおⅢ期には、大舎原地区の東に国庁進入路が南北に通り、そこから国司館の北門である八脚門へ至る北道が敷かれていた可能性がある。

各地区では、豊富な文字資料や各種の定形硯・転用硯に見るように文書行政が盛んに行われ、小規模ながら金属器生産や漆の塗布作業も担っている。日岸田地区では風炉（火舎）などの特殊な緑釉単彩陶器が出土しており、奢侈品の搬入も行われていたようだ。またこの時期には、畿内的な土器型式の成立、湯峠窯産須恵器の採用、玉作の終了といった現象も認められるが、これら考古資料に顕現する諸々の変化は、大局として出雲的要素の払拭という文脈の中で理解される。

このようにⅢ期は、Ⅱ期の地割をベースとしながらもその内容が大きく改変・整備された時期と評価でき、出雲国府の展開期と位置付けられる。この時期、須恵器生産の拠点である大井窯の衰退及び周辺地域への拡散、蛇喰遺跡における玉作の開始など出雲国内でも様々な変化が確認されている。これらは出雲国府跡の変化と同調した現象と思われ、出雲国全体で大きな画期を迎えた時期と考えられる。

出雲国府Ⅳ期（第 270 図）

Ⅳ期には、新たな地割の下で施設設置が再構成され、これまでの景観が一変する。時期は第６型

〔出雲国府Ⅴ期〕

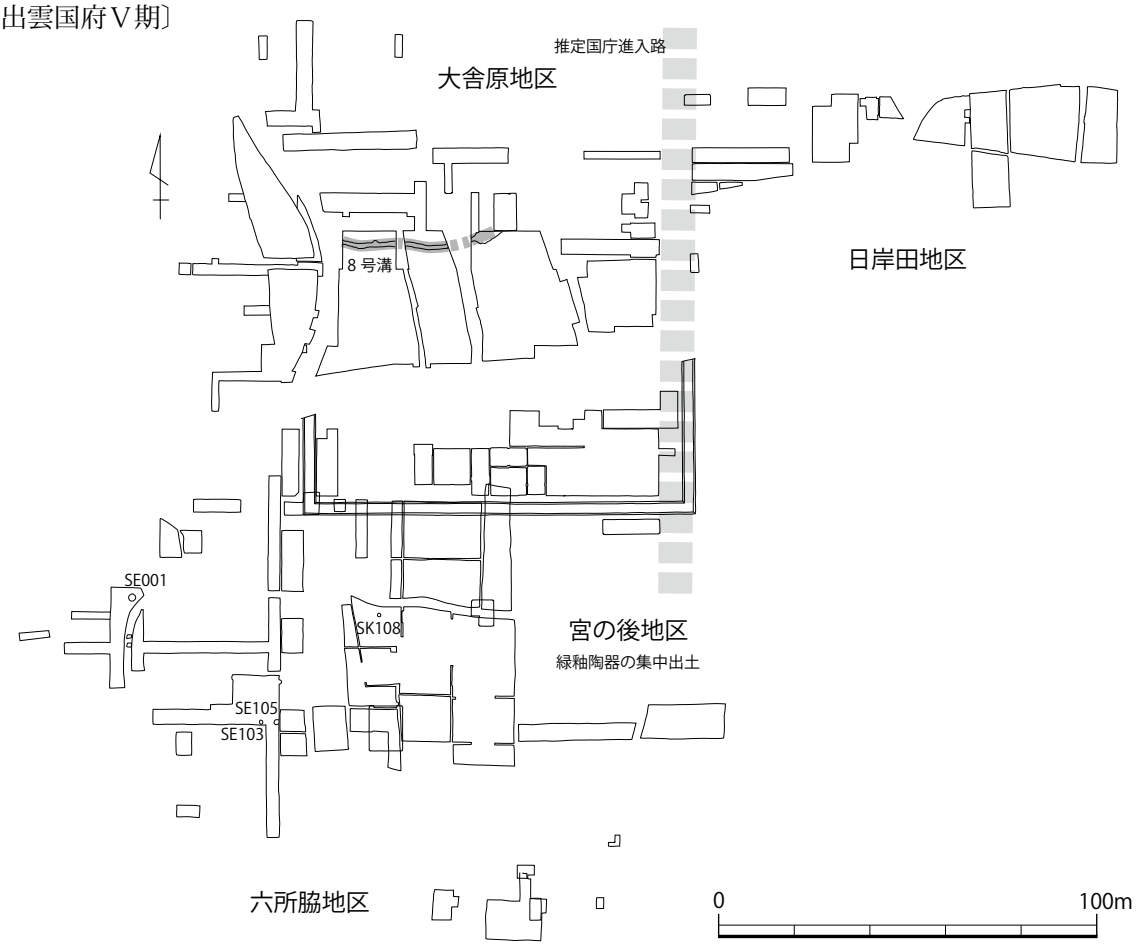

第 271 図　出雲国府跡遺構変遷図（7）（S＝1：2,000）

式から第 7 型式、すなわち 9 世紀中葉から 10 世紀前半に相当する。長期にわたって踏襲されてきた区画溝は全て埋められて、全く別の場所に溝や建物が造営される。その場合、主軸の振れ幅が大きくなり柱間も不規則であるなど、前段と比べてやや後退した印象を受ける。ただし、引き続き正方位の礎石・掘立柱建物が建てられる点、かろうじて中軸線を意識した建物配置が窺える点、墨書土器や硯など識字層の存在が想定される点など、前段からの延長で捉えられる要素も散見できる。

地区ごとの出土遺物にも変化が見られる。六所脇地区と日岸田地区では緑釉・灰釉陶器が多量に搬入され、一方で宮の後地区と大舎原地区では、曹司や国司館を示す文字資料が認められなくなる。このことは、各地区の機能が再編されたことを示す。残念ながら各地区の性格を知る手掛かりは無いものの、ここではⅢ期からの退化的な延長として、出雲国府の衰退期と捉えておきたい。

出雲国府Ⅴ期（第 271 図）

出雲国府跡全域で遺構・遺物が激減する時期で、10 世紀後半から 11 世紀前半の第 8 型式期にあたる。僅かに井戸や土坑、溝が確認されるに過ぎず、建物の様相は全く不明である。特筆されるのは、遺構や遺物の多くが宮の後地区に集中する点で、特に近江産緑釉陶器は宮の後地区でのみ出土していると言っても過言ではない。従って当該期には、これまでの広域分散型の機能別配置から、宮の後地区周辺へ諸機能を集約させる一極集中型の配置へ変化したと理解される。よって、本時期を出雲国府の転換期と評価したい。

10 世紀の地方支配体制は、受領に国家権力が集中し、代官である目代と在地の有力者層からなる在庁官人による共同の権力機構へと転換する（大石 1984）。こうした変化を背景として、国府も象徴的で画一的な行政機関から、郡衙機能を吸収した地方支配の実務機関へと再編したとされて

〔出雲国府Ⅵ期〕

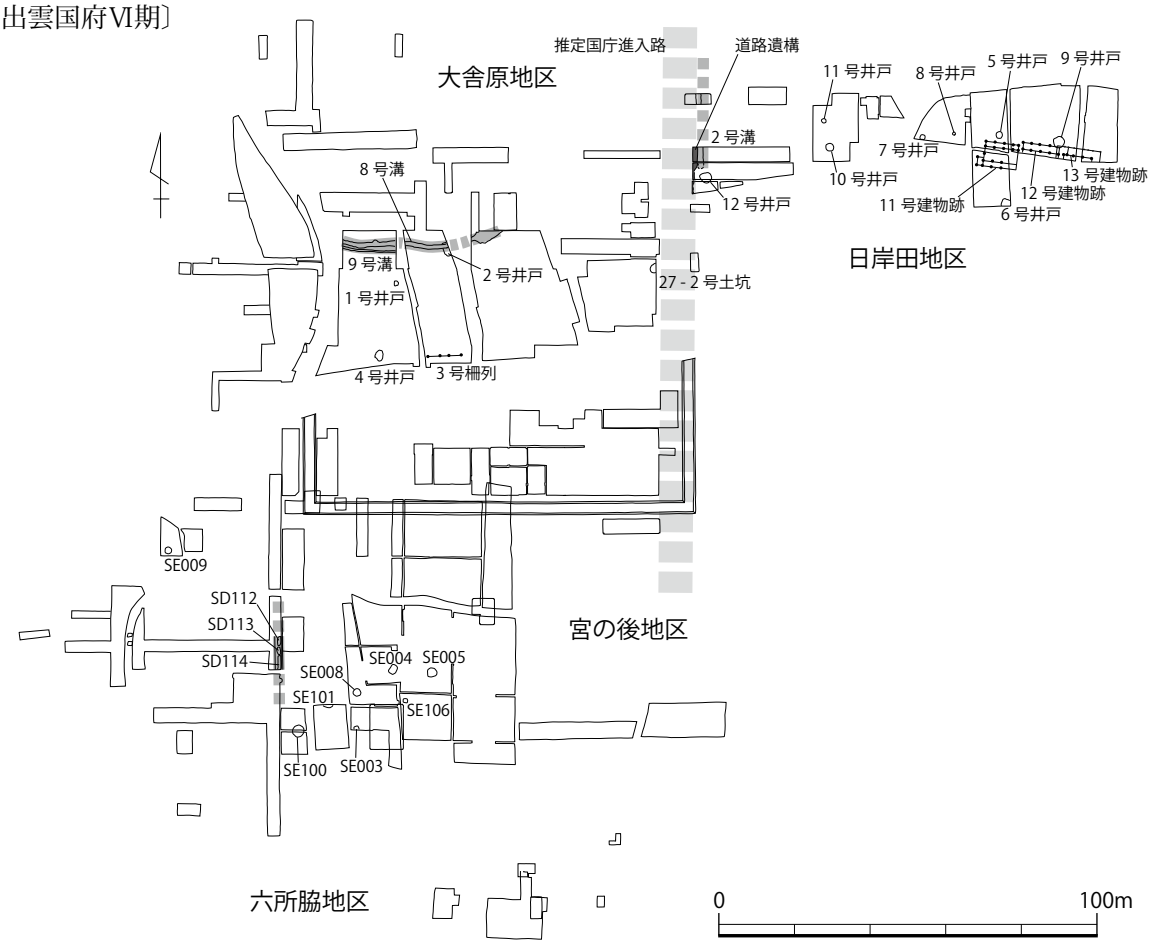

第 272 図　出雲国府跡遺構変遷図（8）（S＝1：2,000）

いる（山中 1994）。出雲国府跡の事例からは、機能転換の具体的な内容を知ることはできないが、少なくともこれまでとは異なる体制へと大きく変化したことは確実である。そして、その要となるのは宮の後地区であり、当該期の変化を探る上で最も重要な地区であることを指摘しておきたい。

出雲国府Ⅵ期（第 272 図）

11 世紀後半の第 9 型式になると、前段から一転して遺構・遺物ともに激増する。宮の後地区、大舎原地区の遺構配置から、古代とは異なる地割が敷かれたことが読みとれる。区画溝が存在したかは不明だが、2 号溝や 8 号溝、SD112 ～ SD114 など正方位を意識した溝が作られているようだ。建物は、今のところ日岸田地区でのみ検出されている。だが、当該期の所産と思われる小型の黒色ピットや井戸の配置などから、実際は他の地区でも多くの掘立柱建物が存在していたと思われる。遺構の検出数や遺物量から見ると、当該期の中心地は宮の後地区と日岸田地区であったと推測される。特に日岸田地区堂田調査区出土の貿易陶磁器は、質・量ともに突出しており、貿易陶磁器の集積地であった可能性も指摘されている（山本・山本 2007）。日岸田地区の西端には、南北に延びる道路遺構が確認され、中世における国庁進入路と推測される。

当該期の主な遺物は白磁、青磁などの貿易陶磁器類と、瓦器や京都系土師器、東海系山茶碗、備前焼などの国産陶器・搬入土器類である。いずれも遠方より搬入した貴重品で、国外・国内の様々な地域から運び込まれている。貿易陶磁器の出土点数を見ると、総数 5,319 点と周辺遺跡の出土量を遥かに凌ぐ。国産陶器・土搬入器類では、樟葉型の瓦器坏や最古級の備前焼といった県内でも類を見ない希少な遺物が認められる。また白磁の墨書土器、硯、蝙蝠扇といった特殊品の出土も注視したい。このようにⅥ期の出雲国府跡は、他の遺跡と一線を画する特殊な機能を帯びていたこと

は明白であり、そこには中世出雲府中の一端を垣間見ることができよう。

井上寛司によると、中世府中は実務機能を担う各 (所) と、目代や在庁官人の屋敷を中心に編成され、大路によって結ばれる宿・市・津を含みこんだ広大な都市空間を形成するという（井上 1999・2005）。都市外縁には、軍事的関門や山城、墓地が広域に配置され、出雲国におけるその範囲は、山代郷・大草郷・竹矢郷・出雲郷など意宇平野一帯に及ぶ。そして、国衙権力機能の整備・強化確立と中央政府に対する地方国衙の自立化を背景に、政治・経済・文化の拠点として中心的な機能を担っていたとされている。出雲国府跡の調査は、広大な領域を持つ中世出雲府中の一角でしかなく、また各地区の性格や諸施設の所在も明らかになっていない。多様な機能を内包する中世出雲府中の様相を知るには、現状ではあまりにも情報が不足しており、古代出雲国府の範囲に捉われないより広域的な調査が必要とされる。

3．13 世紀以降の出雲国府跡

これまで、出雲国府跡の遺構は 12 世紀代のものまでしか確認されていなかった。だが、今回の整理で SE100 や 5 号井戸より 13 世紀代の遺物が出土していることが判明し、少なくともこの頃までは人間活動が行われていたことが分かった。ここで重要なのは、宮の後地区、大舎原地区、日岸田地区で確認された礫層の存在である。礫層は、堆積状況や位置関係から意宇川の洪水層と思われ、堆積時期は 13 世紀代と推測される。出雲国府跡の遺構は全て礫層下面から検出されており、遺構の下限年代と礫層の堆積年代は合致する。これらの所見から想像すると、少なくとも現在までの調査範囲内では、礫層堆積時において国府機能は終焉を迎えていたのではないだろうか。今のところ、礫層の上面には近現代の遺構しか確認されておらず、中世の遺構が構築された様子は窺えない。また礫層上面に堆積する水田層の出土遺物は、17 世紀後半から 19 世紀前半にかけての近世陶磁器が大半で、14 世紀から 16 世紀代の遺物は僅かしか認められない。このように、礫層堆積後の人間活動の希薄さから、この地に再び大規模な都市空間が構築されたとは考えられないのである。

第 28 表　出雲国府跡変遷一覧表

年代	土器型式	出雲国府	六所脇地区	宮の後地区	大舎原地区	日岸田地区	樋ノ口地区
7 世紀後葉	第 1 型式	Ⅰ期	前身官衙	前身官衙	—	—	—
8 世紀第 1 四半期	第 2 型式	Ⅱ -1 期	政庁ヵ（四面廂付建物）	曹司（掘立柱建物、区画溝、木簡、墨書、玉作）	文書、工房、祭祀（掘立柱建物、区画溝、祭祀土坑、墨書、玉作）	漆工房（総柱建物、区画溝、漆、玉作）	金属器工房ヵ（竪穴、掘立、金属器）
8 世紀第 2 四半期	第 3 型式	Ⅱ -2 期					—
8 世紀第 3 四半期	第 4 型式	Ⅲ -1 期	政庁（四面廂付建物）	曹司（掘立柱建物、区画溝、木簡、墨書）	国司館（礎石、掘立柱建物、区画溝、木簡、墨書）	（掘立柱建物、区画溝、緑釉陶器）	—
8 世紀第 4 四半期							
9 世紀前葉	第 5 型式	Ⅲ -2 期					
9 世紀中葉	第 6 型式	Ⅳ期	（炉跡、土坑、緑釉・灰釉陶器）	（掘立柱建物、緑釉・灰釉陶器）	（礎石建物、溝、井戸、緑釉・灰釉陶器）	（礎石建物、溝、緑釉・灰釉陶器）	—
9 世紀後葉							
10 世紀前半	第 7 型式						
10 世紀後半	第 8 型式	Ⅴ期	—	（井戸、土坑、緑釉陶器）	—	—	—
11 世紀前半							
11 世紀後半	第 9 型式	Ⅵ期	—	（井戸、貿易陶磁器）	（井戸、柵列、溝）	（掘立柱建物、井戸、貿易陶磁器）	—
12 世紀前半							
12 世紀後半	第 10 型式						

	六所脇地区		宮の後地区		大舎原地区		日岸田地区		樋ノ口地区
Ⅰ期	SB018 SB019	転用硯	墨書 漆の塗布	硯					
Ⅱ-1期			木簡 墨書		7 号建物跡・8 号建物跡	墨書 硯 祭祀 金属器生産 漆の塗布 玉作	16 号建物跡 15 号建物跡	硯 漆の集積	SB013 SB014 SB015 SB011 SB012 金属器生産 漆の塗布
Ⅱ-2期	SB020(古)		硯 玉作 漆の塗布		2 号建物跡		17 号建物跡 18 号建物跡	金属器生産 玉作	
Ⅲ-1期	SB020(新)		掘立柱建物 墨書 硯 金属器生産 漆の塗布		1 号建物跡 4 号建物跡	墨書 硯 漆の塗布 木簡 金属器生産	20 号建物跡	硯 金属器生産 緑釉陶器	
Ⅲ-2期					1 号建物跡 (礎石) 4 号建物跡 (礎石)		14 号建物跡		
Ⅳ期		緑釉陶器 金属器生産	墨書 緑釉陶器 灰釉陶器		10 号建物跡 (礎石) 5 号建物跡 21 号建物跡 (礎石)	墨書 緑釉陶器 灰釉陶器 硯 金属器生産	19号建物跡 (礎石)	緑釉陶器 灰釉陶器	
Ⅴ期			緑釉陶器 硯 灰釉陶器					灰釉陶器	
Ⅵ期			白磁 硯 青磁 青白磁 瓦器の坏 京都系土師器			墨書 硯 扇 白磁 青磁 青白磁	11 号建物跡 12 号建物跡 13 号建物跡	硯 扇 白磁 青磁 青白磁 京都系土師器	

第 273 図　出雲国府跡の変遷概略図

ただしこのことは、出雲国府跡が意宇川の洪水で一気に壊滅したことを意味しない。というのも、出雲国府跡では礫層堆積の直前より遺構・遺物が激減しており、意宇川が氾濫した時点でどの程度機能が維持されていたかは不明だからである。その意味では、六所神社社伝にある貞和５（1349）年以前の国府の退転記事はあながち無視できるものではなく、中心地の移転も含めて、再度検討の余地があると思われる。

４．出雲国府跡をめぐる諸問題

以上、出雲国府跡の変遷について整理してきた。出雲国府跡は、7 世紀後葉から 13 世紀までの間に、地区ごとの機能や遺構配置を大きく変えながらも、長期にわたって国レベルの行政機能を遂行していたことが判明した（第 273 図、第 28 表）。ただし、今回提示した変遷案は推論を重ねた部分も多く、あくまで現状で考えられる一試案として捉えていただきたい。では最後に、出雲国府跡をめぐるいくつかの課題について述べまとめとしたい。

まず一つ目は、六所脇地区、宮の後地区、樋ノ口地区といった昭和の調査の実態解明である。「国府 5」において基本的な遺構・遺物の整理は行われているものの、建物変遷については未解明の部分が多く、今後の検討に耐えうるデータが揃っているとは言い難い。今回の変遷案も、本来は政庁を中心として組み立てるべきであったが、測量誤差の問題や未報告の資料も多いため断念した。その点では、今回の推定中軸線を用いた検討は、今後大きく変更される可能性があるだろう。また、出雲国府Ⅰ期の前身官衙の位置付け、Ⅴ期の衰退期の評価、Ⅵ期の中世府中の実態についても、六所脇・宮の後地区の情報が鍵となる。改めて昭和の調査の再検証が必要である。

二つ目は、『出雲国風土記』に書かれる諸施設の探索および条里制や周辺遺跡との関連である。今回の検討は既報告の資料に留まっており、『出雲国風土記』に記される意宇郡家や意宇軍団、黒田駅家との関係についてはほとんど触れていない。『出雲国風土記』の編纂時期に当たるⅡ期の様相はかなり明確に分かってきているため、次段階の課題として、これら諸施設の位置と関係を明らかにする必要がある。また目を転じてみると、出雲国府跡の周辺には出雲国分寺跡をはじめ多くの官衙遺跡が存在する。今回提示した出雲国府跡の変遷が、周辺の官衙遺跡とどのように関係してくるのか、広域的な視点で検討を行う必要があるだろう。

三つ目は中世出雲府中とその終焉についてである。今回、仮説的な見通しを立ててみたものの、詳細な分析を経たものではなく多くの課題が残る。特に国産陶器や礫層出土土器などは未整理の資料も多いため、これらの整理如何では、新たな出雲府中像が組み立てられる可能性もある。また、多賀城で確認されている 11 世紀代の政庁（宮城県教育委員会編 2010）や、館の所在なども注意深く探る必要がある。その意味では、各地区で数多く検出されている小型黒色ピットの重要性は言うまでもなく、調査時において建物復元に向けた積極的な姿勢が望まれる。

５．おわりに

出雲国府跡の発掘調査は、昭和 43（1968）年に鍬入れされて以来、今年で 45 年目を迎える。その間に積み上げられたデータは膨大で、今回提示できた資料も全体のごく一部にしか過ぎない。何度も繰り返すが、今回の検討成果はあくまでも一試案であって、本書の目的は基礎データの整理と開示にある。本稿をもとにより多くの研究者に批判的再検証が行われ、その上で出雲国府跡の歴史像が明らかとなることを望む。そして、今後行われるだろう史跡整備を経て、少しでも国民へ調査成果が還元ができれば幸いである。

第 4 節　今後の課題と史跡整備の方向性

1. 調査の概要

出雲国府跡は、昭和 43 ～ 45（1968 ～ 1970）年の発掘調査によって、国府域の中心部と想定された六所神社周辺の六所脇・宮ノ後地区で政庁後殿とされる四面廂付大形建物跡や整然と並んだ掘立柱建物跡、文書行政が行われたことを示す多数の文字資料が出土したことで明らかになった。昭和 46（1971）年には、その成果を受けて政庁域及び周辺に広がる条里遺構を含めた 410,754.55㎡が、史跡出雲国府跡として指定を受けた。史跡指定後は、史跡出雲国府跡の中心区域である六所脇・宮ノ後地区で昭和 47（1972）年度から 3 ヵ年かけて環境整備事業が行われ、56,605.85㎡を公有地化するとともに、政庁後殿・後方官衙などを整備して、八雲立つ風土記の丘の中核となる史跡公園として活用が図られてきた。その後、平成 11（1999）年度から再開した発掘調査では、史跡公園の北側より国司館や官営工房と考えられる遺構・遺物が検出され、出雲国府跡の実態解明が大きく進んだ。平成 14（2002）年度には『八雲立つ風土記の丘整備基本計画書』が策定され、出雲国府エリアは調査成果を基に国司館跡など主要遺構の復元や、条里畦畔の修復、古代山陰道の復元などの整備案が盛り込まれた。整備構想を具体化するために、対象となる現史跡公園北側を中心にした 21,114.93㎡が公有地化されているが、未だ整備には至っていない。ここでは、発掘調査の成果を俯瞰して課題を整理するとともに、今後の保存管理と整備の方向性について考えてみたい。

2. 出雲国府跡の空間配置

国府跡の中心部分は、時期毎の変遷はあるにせよ、溝で囲まれた方形区画などにより、南側から政庁域（六所脇地区）、曹司域（宮の後地区）、国司館域（大舎原地区）、工房区域（日岸田地区）の 4 つに区分できる。これらの位置関係は、政庁後殿と推定されている六所脇地区の四面廂付建物 SB020 から導き出された南北中軸線と、その東 40 mに平行して走る推定国庁進入路によって規定されていることが確認されている。中軸線は、昭和調査の測量誤差の問題があるにせよ、政庁域から国司館まで南北約 180m にわたっている。また、進入路は部分的にしか検出できていないが、古代より現在まで踏襲されてきたことが考えられる。さらに注目すべきは、進入路を境に西側では、前述の南北中軸線を中心に主要遺構が濃密に分布するのに対し、東側では北端に工房区域のみが存在することである。文字資料についても、全てが国庁進入路より西側で出土しており、国府景観の大きな特徴となっている。

この国庁進入路の名残と考えられる現在の道路は、国司館から北へ直線的に約 170 m延びており、推定古代山陰道との交差点は『出雲国風土記』にある「十字街」に比定されている。この十字街以北は、『出雲国風土記』によれば「枉北道」と記載される隠岐国へ向かう主要道である。実際に、その延長線上に現在も里道が存在しており、大橋川の「朝酌渡」に至る景観は『出雲国風土記』の記載どおりである。政庁から国司館の区域は、進入路の西側に接しており、明確な路面こそ検出されていないが、進入路から西側に分岐して門へ向かう枝道も想定されている。これらの国府街の成立過程については、複数の敷地造成土や区画溝の埋没時期などからある程度復元ができた。しかし、平成の調査で明らかとなった国司館の建物変遷過程と、昭和の調査で抽出された建物変遷過程のすり合わせ作業は、測量誤差の問題もあって整合性が図れていないため、今後の大きな課題の一つとなっている。

昭和の調査で唯一確認された四面廂付建物跡 SB020 は、中軸線の基点ともなっている。現時点で政庁に関わる唯一の遺構である SB020 は、西側に六所神社、南側・東側は宅地であるため、周囲の発掘調査を行うことができず、遺構の性格について施設配置から検討する資料は得られていない。そうした状況の中、「概報」では、当時判明していた近江国庁跡の発掘例から四面廂付大形建物跡の位置づけが検討されており、政庁後殿という評価がなされた。一方、平成 17・18（2005・2006）年度に島根県古代文化センターが行った古代の八雲立つ風土記の丘復元のための研究成果をまとめた『出雲国府周辺の復元研究』（島根県古代文化センター編 2009）によれば、西日本各地の発掘例や伯耆国庁で確認された政庁の遺構配置などから四面廂付大形建物跡を正殿とし、その南に前殿、東西に脇殿を配置する姿に復元されている。

SB020 の位置づけは、今後の発掘調査を待つほかはないが、政庁の中心的建物であることは近年の周辺調査でも確実なものとなっている。国庁進入路の推定ラインより東側の宅地部分では、近年の下水道工事に伴う発掘調査においても奈良時代の遺構が確認されておらず、東側は空白域となっていることから、政庁の周辺は清浄な空間であったことが考えられる他、前述した国庁進入路が政庁域の東側に接している可能性が高い。また、SB020 と重複して検出された大型建物跡 SB018 と SB019 は軸が 5 度 30 分ずれており、旧自然地形に合わせたように配置された古い時期の建物跡である。時期は、国府の初期造成土に含まれる遺物が示す 7 世紀後半に機能していたと見られ、国府成立期の初期官衙遺構と考えられている。これと同時期の遺構は、周辺の調査では確認できていない点も、この地区の重要性を物語っている。したがって、SB020 の周辺エリアは政庁域であるのみならず、出雲国府の成立過程を知る上で最も重要であり、史跡の追加指定と発掘調査による実態の解明、保存活用が最も望まれるエリアである。

一方で中心域からはずれた地域では、樋ノ口地区で 8 世紀前半の建物群（工房か）が確認されている他、指定地西側の大坪遺跡で木簡が検出される（第 262 図）など、国府関連施設群が散在する可能性が高い。これらも旧山陰道やそこから分岐する進入路に接して存在しているものと推定されるが、遺物の散布状況からは大規模な施設が存在する可能性は少ない。『出雲国風土記』に記載された「意宇郡家」「意宇軍団」「黒田駅」などの諸施設は国庁域近くにあると想定されており、今後も発掘調査を進め、既掘調査区の遺構再検討と合わせてその実態を明らかにする必要がある。

3. まとめと整備の方向性

以上、今後の課題について簡潔に述べてきたが、近年の調査研究により出雲国府が存在する意宇平野の開発史の一端が明らかにされつつある点は注目に値する。そこでは、現在の灌漑水路や地名と、発掘調査で明らかとなった各時代の灌漑施設などから、平野の水利復元も試みられており、国府下層遺跡が出現する 5 世紀に大きな画期があるものと想定されている。また、水利と密接な関係がある条里遺構や意宇川の流路変遷についても、出雲国府の成立と廃絶との関係が議論されており、単なる政治拠点の設置のみでなく、平野一帯のグランドデザインが導入されているという観点も必要となっている。

今後の整備は、政庁域を核に国府の諸施設を規定した中軸線や進入路の可視化を整備の基本とし、そこから派生する山陰道や枕北道を含む広大な条里遺構の保全、さらにこの平野を開発した人々の墓域と推定され、政庁域の南側丘陵に展開する県内最大の古墳群である大草古墳群の整備などを進め、出雲国庁の成立と変遷を周辺景観と重ね合わせながら、ダイナミックに体感できるようにデザ

インすることが理想と言えよう。そのためには、まずは核となる政庁域の未指定部分の保護と調査が望まれる。

【参考文献】

青木和夫 1974『古代豪族』小学館
井上寛司 1999「出雲国府と中世出雲府中」『季刊考古学』第 92 号
井上寛司 2005「日本海水運時代の幕開け」『島根県の歴史』
大石直正 1984「荘園公領制の展開」『講座日本歴史 3　中世 1』東京大学出版
大谷晃二 1994「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『島根考古学会誌』11、島根考古学会
大橋泰夫 2009「国郡制と地方官衙の成立－国府成立を中心に－」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所
大橋泰夫 2010「国府成立と出雲国の形成」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
大橋泰夫 2011「古代国府の成立をめぐる研究」『古代文化』第 63 巻第 3 号
置田雅昭 1991「川の神まつり」『古墳時代の研究 3 生活と祭祀』雄山閣
角田徳幸 2008「出雲国府下層の古墳時代集落」『島根考古学会誌』25、島根考古学会
亀田修一 2001「出雲･石見･隠岐の朝鮮系土器」『斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅡ』島根県教育委員会
川原和人 2010「出雲地方における律令時代の須恵器の特色とその背景」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
島根県教育委員会編 1987『北松江幹線新設工事・松江連絡線新設工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』
島根県教育委員会編 2003『史跡出雲国府跡 -1-』
島根県古代文化センター編 2009『出雲国府周辺の復元研究－古代八雲立つ風土記の丘復元の記録－』
鈴木一有 2011「天竜川右岸域における古墳時代集落の動態」『古墳時代集落研究の再検討－前期から中期の集落群を考える－』考古学研究会当会例会
高瀬尚人 2003「出雲国府跡地内における地下レーダー探査」『史跡出雲国府跡 -1-』島根県教育委員会
田中元浩 2012「紀伊地域」『集落から探る古墳時代中期の地域社会』古代学研究会 2012 年度拡大例会シンポジウム資料
成瀬敏郎 1974「意宇平野の地理」『出雲国庁跡発掘調査概報』松江市教育委員会
丹羽野裕 2009「八雲立つ風土記の丘地内の大型古墳と古代の道」『出雲国府周辺の復元研究』島根県古代文化センター
平石　充 2009「道の復元」『出雲国府周辺の復元研究』島根県古代文化センター
平石　充 2012「出雲国風土記と国府の成立」『古代文化』第 63 巻第 4 号
松尾充晶 2010「古代山陰、出雲の祭祀遺跡」『出雲国の形成と国府成立の研究－古代山陰地域の土器様相と領域性－』島根県古代文化センター
松江市教育委員会編 1971『出雲国庁跡発掘調査概報』
松江市教育委員会・(財) 松江市教育文化振興事業団編 2002『市道真名井神社線整備事業に伴う大坪遺跡発掘調査報告書』
松山智弘 1991「出雲における古墳時代前半期の土器の様相」『島根考古学会誌』8、島根考古学会
宮城県教育委員会編 2010『多賀城跡　政庁跡　補遺編』
山中敏史 1994「国衙・郡衙の成立と変遷」『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
若狭　徹 2007『古墳時代水利社会研究』学生社
渡辺正巳 2003「出雲国府跡における花粉及び植物遺存体分析」『史跡出雲国府跡 -1-』島根県教育委員会

第 29 表　竪穴住居一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模（m） 長さ	幅	深さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
23	SB003	宮の後	宮の後南	4.1	3.8	0.15 ～ 0.17	→ SD009	土師器・須恵器（松山Ⅱ～Ⅲ期）、玉作関係、縄文土器		5-104	89、90、117、126
183	SB013	樋ノ口	樋ノ口	9.0	0.7 以上	0.07 ～ 0.12	－	－		5-44	47、54
184	SB014	樋ノ口	樋ノ口	5.3	2.4 以上	0.07 ～ 0.14	－	須恵器・土師器（第 2 型式）、転用硯、金属器生産関係、玉作関係		5-45・46	47、50、55、57
185	SB015	樋ノ口	樋ノ口	5.6	2.7	0.11 ～ 0.19	－	須恵器・土師器（第 2 型式）、転用硯、玉作関係		5-45・47	50、56、57
24	SB023	宮の後	宮の後南	3.0	2.9 以上	0.2	→ SD105、SE009	土師器（松山Ⅲ～Ⅳ期）		5-106	119、126、187
72	1 号竪穴住居跡	大舎原	大舎原	4.7	1.7 以上	0.2	→ 1 号建物跡	－	床面に幅 14 ～ 18㎝、深さ 6㎝の溝が回る	1-25	33、34
73	2 号竪穴住居跡	大舎原	大舎原	4.5	4.0	－	→ 1 号・24 号建物跡、4 号土坑	－		1-24	33
74	3 号竪穴住居跡	大舎原	大舎原	2.2 以上	3.6	0.14	→ 10 号建物、3 号柵列	土師器（古墳時代）	床面に幅 10 ～ 20㎝、深さ 10㎝の溝が回る	2-8	15、16
140	4 号竪穴住居跡	日岸田	日岸田	4.0	－	－	－	土師器（松山Ⅲ期）		4-11	17 ～ 20
141	5 号竪穴住居跡	日岸田	日岸田	5.2	4.0 以上	0.4	→ SX04	土師器（松山Ⅲ期） 土製品、石器	内部に多量の炭化物。焼失住居の可能性	4-43 5-34	44、45 35、38
142	6 号竪穴住居跡	日岸田	日岸田	3.9	3.3	－	－	土師器（松山Ⅲ期）		4-44	45

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝A（A と同じ遺構）、≒A（A と重複している）、≠A（切り合いの前後が不明）

第 30 表　礎石・掘立柱建物一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	種類	軸	規模（m） 柱間	大きさ（廂）	面積（廂）	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
25	SB001	宮の後	宮の後南	掘立	南北	4 × 2	7.8 × 4.2	32.76	－	－		5-98	110、130、173
26	SB002	宮の後	宮の後南	掘立	－	2 × 2	4.2 × 4.0	16.8	→SE100（第 9 ～ 10 型式）	－		5-97、99	109、111、175
27	SB004	宮の後	宮の後南	掘立	南北	3 × 2	5.85 × 3.3 （5.85 × 4.8）	19.305 （28.08）	← SD014 ≠ SA003	－	第 52 トレンチで再検出	5-79 7-4	88、90 7 ～ 14
28	SB005	宮の後	宮の後南	掘立	南北	3 × 2	5.7 × 3.6 （5.7 × 5.7）	20.52 （32.49）	→ SB006 ≒ SB007	－		5-80	89、90
29	SB006	宮の後	宮の後南	掘立	東西	5 × 2	15.0 × 6.0	90	← SB005　→ SB007 ≠ SB009・025	－		5-81、82	90 ～ 93
30	SB007	宮の後	宮の後南	掘立	南北	4 × 2	9.6 × 5.1	48.96	← SB006　→ SB025 ≒ SB005　≠ SB017	－		5-83	90、94
31	SB008	宮の後	宮の後南	掘立	南北	4 × 2	9.0 × 3.9	35.1	→ SD029（第 5 型式） ≠ SB009	－	第 53 トレンチで再検出	5-82、89 7-10	90．93、99 15 ～ 17
32	SB009	宮の後	宮の後南	掘立	東西	5 × 2	10.5 × 4.8	50.4	→ SD029（第 5 型式） ≒ SA010 ≠ SB006・008	－	第 53 トレンチで再検出	5-84 7-10	90．95 15 ～ 17
33	SB010	宮の後	宮の後南	掘立	－	2 以上 × 1 以上	3.6 以上 × 2.4 以上	－	－	－		5-85	90．95
186	SB011	樋ノ口	樋ノ口	掘立	東西	5 × 1 以上	10.2 × 2.4 以上	－	← SB012	－		5-41	47、51 ～ 54
187	SB012	樋ノ口	樋ノ口	掘立	東西	3 × 2	6.9 × 4.5	31.05	→ SB011	－		5-42	47、51 ～ 54
29	SB016	宮の後	宮の後南	掘立	東西	5 × 2	15.0 × 6.0	90	≠ SB017・025、SA021	－		5-81、82	90 ～ 93
34	SB017	宮の後	宮の後南	掘立	南北	5 × 2	10.5 × 4.8	50.4	≠ SB007・016・025	－		5-86	90．96
16	SB018	六所脇	六所脇	掘立	東西	1 以上× 2	2.7 以上 × 5.1	－	← SD014 ≠ SB021	－		5-61	71、72
17	SB019	六所脇	六所脇	掘立	西	3 以上× 2	5.4 以上× 4.5	－	→ SB020	－	第 49 トレンチで再検出	5-62 6-16、17	71、72 17 ～ 20
18	SB020（古）	六所脇	六所脇	掘立	東西	2 以上× 1 以上	6.0 以上× 3.0 以上 （8.85 以上× 11.7 以上）	－	← SB019、SD054	－		5-64、65	72、74、75
	SB020（新）	六所脇	六所脇	掘立		2 以上× 1 以上	6.0 以上× 3.0 以上 （8.7 以上× 10.8 以上）	－				6-11	13
19	SB021	六所脇	六所脇	掘立	東西	1 以上× 2	2.4 以上× 6.3	－	← SD014 ≠ SB018	－		5-66	72、76
35	SB022	宮の後	宮の後南	掘立	東西	3 × 2	6.3 × 3.9	24.57	← SD116（第 7 型式） → SE101（第 10 型式）	－		5-97、99	109、111、175
36	SB024	宮の後	宮の後南	掘立	南北	5 × 2	12.3 × 4.95	60.885	≒ SD027・046・047・053	須恵器・土師器		5-87	90、93、97、126
37	SB025	宮の後	宮の後南	掘立	南北	6 × 2	12.6 × 4.2	52.92	← SB007 ≠ SB006・016・017	－		5-88	93、98
75	1 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立 ―― 礎石	N-1° -E	5 × 2	13.5 × 6.0 （20.7 × 13.2）	81.0 （273.24）	← 1 号・2 号竪穴住居跡、5 号・6 号・7 号・22 号溝、3 号・4 号・14 号土坑、礫敷（第 4 型式） → 16 号土坑 ≒ 24 号建物跡、1 号井戸	須恵器・土師器	国府 1 では掘立柱段階は廂はつかないとされている	1-32	42 ～ 44

礎石・掘立柱建物一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	種類	軸	規模（m）			切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
						柱間	大きさ（廂）	面積（廂）					
76	2 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-1° -E	3 × 2	8.4 × 5.4	45.36	← 7 号溝 ≠ 24 号・25 号建物跡	須恵器・土師器（第 4 型式）、墨書土器、円面硯	柱材が残存（P4：ヒノキ属、P10：ヒノキ属）	1-34	44 ～ 46
77	3 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立 —— 礎石	N-1° -E	5 × 2	12.0 × 5.4	64.8	← 5 号土坑（第 4 型式） → 5 号建物跡 ≒ 6 号建物跡、10 号土坑	須恵器・土師器、瓦（創建期・補修期）、祭祀関係、玉作関係、砥石類	筋砥石を根巻石に転用（P11、P13、P14）。柱穴から出雲国分寺 3 類が出土（P2）	1-36	47 ～ 52、130、131、134、136
78	4 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立 —— 礎石	N-2° -E	5 × 2	13.5 × 6.0 （19.2 × 9.9）	81.0 （159.75）	← 7 号・8 号建物跡、3 号・4 号溝（第 5 型式） ≒ 11 号・12 号土坑	須恵器・土師器、墨書土器、円面硯、瓦（補修期）、漆関係	身舎の柱材が残存（P1・P2・P4・P5・P7・P10 ～ P12：クリ、P3：サクラ属、P6：クスノキ）。廂の柱材が残存（P13：ヒノキ属）	1-41	52 ～ 55
77	5 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-2° -E	3 × 1 以上	8.7 × 3.6 以上	—	← 3 号建物跡、10 号土坑 ≒ 6 号建物跡	須恵器	柱間から門の可能性。柱材が残存（P3：カヤ属、P4：カヤ属）	1-36	47 ～ 52
77	6 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-1° -E	1 以上	2.7	—	≒ 3 号・5 号建物跡	—	四脚門の可能性。柱材が残存（P1：スギ）	1-36	47 ～ 48
79	7 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-2° -E	2 × 1	5.7 × 4.05	23.085	→ 4 号・8 号建物跡	須恵器	柱材が残存（P1：クリ、P2：クリ）	1-43	55、57
80	8 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-0° -E	4 × 2	9.0 × 4.95	44.55	← 7 号建物跡 → 4 号建物跡	須恵器・土師器（第 2 型式）、墨書土器、転用硯		1-44	56、57
81	9 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-1° -E	3 × 2	8.1 × 5.4	43.74	← 17 号溝（第 2 型式）、25 号土坑 ≒ 2 号柵列、22 号土坑	須恵器・土師器、瓦	八脚門の可能性。北側の P9 は柱間がずれる	2-10	18 ～ 21
82	10 号建物跡	大舎原	大舎原	礎石	N-3° -E	5 × 2 以上	14.4 × 2.7 以上	—	← 3 号竪穴住居跡、21 号土坑 → 3 号柵列	須恵器（第 5 型式以降）・土師器、瓦	柱穴内部には石が詰まっており、地業の可能性	2-11	20 ～ 22
143	11 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-8° -E	3 以上× 2	7.35 以上× 3.9 （7.35 以上× 6.6）	—	—	—	礫層直下の褐色土上面で検出。西側に入り口と思われる廂が付く	4-17	24、25
144	12 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-8° -E	4 × 1 以上	9.6 ×不明 （9.6 × 1.8 以上）	—	≒ 17 号・20 号建物跡 ≠ 9 号井戸	—	国府 4 では 12 号建物跡 → 9 号井戸が想定されている	4-31	35
145	13 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-8° -E	3 × 1 以上	7.5 ×不明 （11.7 × 2.1 以上）	—	← 66 号溝、9 号井戸（第 9 型式） ≒ 20 号建物跡	—	仕切りが設置されていた可能性	4-32	35、36
146	14 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-7° -E	3 × 2	5.4 × 3.6	19.44	← 62 号溝（第 3 形式）	—		4-30	34、35
147	15 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-6° -E	2 × 2	4.5 × 3.9	17.55	—	須恵器・土師器（第 3 ～ 4 型式）	P1 柱抜き取り後に、4-48-4 須恵器（第 4 型式）が流入	4-47	46、49
148	16 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-6° -E	2 × 2	4.5 × 3.9	17.55	→ 64 号溝、8 号井戸	須恵器		4-49	46、50
149	17 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-6° -E	1 以上× 2	3.9 × 1.95 以上	—	≒ 12 号建物跡	—		4-46	46 ～ 50
150	18 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-6° -E	1 以上× 2	3.9 ×不明	—	—	—		4-46	46 ～ 50
151	19 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立 礎石	N-4° -E	3 × 2	6.3 × 4.5	28.35	← 66 号溝（第 4 型式）	須恵器		4-51	46、49、51
152	20 号建物跡	日岸田	日岸田	掘立	N-6° -E	3 以上× 2	4.2 以上× 4.2	—	→ 9 号井戸（第 9 型式） ≒ 12 号、13 号建物跡	—		4-46	47、48、50
83	21 号建物跡	大舎原	宮の後北	礎石	N-3° -E	3 × 2	10.8 × 4.8	51.84	←整地土（第 5 型式）	—	整地土上面で検出	6-26	28 ～ 30
84	22 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-10° -E	4 × 2	7.6 × 4.4	33.44	—	—		1-8	10、13
84	23 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-3° -E	2 × 1	5.2 × 2.4	12.48	—	—		1-8	10、13
85	24 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-33° -W	2 以上	—	—	← 2 号竪穴住居跡 → 4 号土坑（第 2 型式） ≒ 1 号建物跡、 ≠ 2 号建物跡	—	板状柱根をもつ。国府 1 では個別のピットと報告されているが、角田 2008 で復元されている	1-46	44、45、58、60
85	25 号建物跡	大舎原	大舎原	掘立	N-17° -W	1 以上	—	—	← 7 号溝 ≠ 2 号建物跡	—	板状柱根をもつ。国府 1 では個別のピットと報告されているが、角田 2008 で復元されている	1-34	44、45

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝A（A と同じ遺構）、≒A（A と重複している）、≠A（切り合いの前後が不明）

表

第 31 表　柵列一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	軸	規模 柱間	規模 長さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
－	SA001	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
－	SA002	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
38	SA003	宮の後	宮の後南	東西	17 以上	39 以上	←SD014・017（第 2 型式） ≠ SB004、SE003	－	SA004・005・007 と接続する。第 52 トレンチで再検出	5-75、79 7-4	84、88、93 7 ～ 14
38	SA004	宮の後	宮の後南	南北	7	18.15	≒ SD014・025 ≠ SD027、SE004	－	SA003 と接続する。第 52 トレンチで再検出	5-79 7-4	88、93 7 ～ 14
38	SA005	宮の後	宮の後南	南北	3	5.2	←SK107	－	SA003 と接続する	5-75	84、93
39	SA006	宮の後	宮の後南	南北	3	6.8	－	－	SB025、SA025 に接続する	5-75	84、93
38	SA007	宮の後	宮の後南	南北	3	7.4	≠ SD019	－	SA003 と接続する	5-75	84、93
－	SA008	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
38	SA009	宮の後	宮の後南	南北	2	2.6	－	－		5-75	84、93
33	SA010	宮の後	宮の後南	南北	3	6.3	≒ SB009	－		5-85	93、95
－	SA011	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
9	SA012	宮の後	宮の後南	東西	2	6.0	－	－		5-89	93、99
40	SA013	宮の後	宮の後南	南北	2	7.3	≒ SD005・034	土師器	SA014 と接続する？	5-75	84、93
		大舎原	宮の後北	東西					柱穴列 P5 と SA013 北端柱穴が重なる	6-38･39	44、45、48
40	SA014	宮の後	宮の後南	南北	2 × 1 以上	5.3 × 2.4 以上	－	－	SA013 と接続する？	5-75	84、94
－	SA015	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
－	SA016	所在不明		－	－	－	－	－	SA008 の一部	5	－
－	SA017	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
9	SA018	宮の後	宮の後南	東西	4	12.0	≒ SD028 ～ 030	－		5-75	84、94
9	SA019	宮の後	宮の後南	南北	5 以上	1.2 以上× 6.4	≒ SA026、SD048	－	SB008 と接続する	5-89	95、99
9	SA020	宮の後	宮の後南	南北	3	7.8	－	－		5-79	88、95
39	SA021	宮の後	宮の後南	東西	5	12.6	≠ SB016	－	SA022 と接続する	5-75	84、95
39	SA022	宮の後	宮の後南	南北	3	5.2	－	－	SA021・023 と接続する	5-75	84、95
39	SA023	宮の後	宮の後南	東西	6	15.2	≠ SD121	－	SA022 と接続する	5-75	84、96
9	SA024	宮の後	宮の後南	東西	3	9.3	≒ SB006、007	－	SB009 と接続する	5-75	84、96
39	SA025	宮の後	宮の後南	東西	8	17.8	≠ SA026、SD048	－	SA006・100 と接続する	5-75	84、96
39	SA026	宮の後	宮の後南	東西	8	19.3	≠ SA025、SD048	－	SA029 と接続する	5-75	84、96
41	SA027	宮の後	宮の後南	東西	12 以上	31 以上	≒ SD050 ≠ SD049	－		5-105	96、118
－	SA028	所在不明		－	－	－	－	－		5	－
39	SA029	宮の後	宮の後南	南北	2	6.2	－	－	SA026 と接続する	5-75	84、96
39	SA100	宮の後	宮の後南	南北	1	2.7	－	－	SA025 と接続する	5-75	84、96
9	SA101	宮の後	宮の後南	南北	2	4.2	－	－		5-109	124、187
9	SA102	宮の後	宮の後南	南北	2	6.2	－	－		5-109	124、187、188
86	1 号柵列(1 区)	大舎原	大舎原	N-1° -E	4	9.0	← 11 号・22 号溝 ≒ 13 号・14 号溝、18 号土坑	須恵器・土師器（第 4 ～ 5 型式）、墨書土器、転用硯、漆関係、砥石類	筋砥石を根巻石に転用（P6）	2-13	22 ～ 25
	1 号柵列(2 区)				3	8.7					
87	2 号柵列	大舎原	大舎原	N-1° -E	5	9.3	≒ 9 号建物跡、17 号・23 号溝	須恵器	柱材が残存（P1：サクラ属、P3：クリ、P4：シイ）	2-13	23、25
88	3 号柵列	大舎原	大舎原	N-2° -W	3	9.0	←3 号竪穴住居跡、10 号建物跡	－		2-11	20、22
89	4 号柵列	大舎原	大舎原	N-2° -E	2	4.2	－	－	1 号柵列と対になる可能性	2-7	13、14、26
153	5 号柵列	日岸田	日岸田	N-6° -E	4 × 1	10.5	≒ 14 号建物	－	L 字状に曲がる柵列 62 号溝と主軸が重なる	4-33	36、37
153	6 号柵列	日岸田	日岸田	N-2° -E	5	11.1	← 62 号溝 ≒ 15 号建物	－	国府 4 では 3 間	4-33	36、37
78	7 号柵列	大舎原	大舎原	N-2° -E	4	13.3	－	－	国府 1 では 4 号建物跡の北側廂とされていた	1-41	52 ～ 55

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝A（A と同じ遺構）、≒ A（A と重複している）、≠ A（切り合いの前後が不明）

第 32 表　溝一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模（m） 幅	規模（m） 深さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
9	SD001	宮の後	宮の後南	1.1 ～ 1.7	0.19	－	漆関係		5-109	124、187
9	SD002	宮の後	宮の後南	1.4 ～ 1.6	0.27	－	須恵器・土師器（第 9 ～ 10 型式）、墨書土器		5-109	124、175
－	SD003	所在不明		－	－	－	－		5	－
42	SD004	宮の後	宮の後南	2.55 ～ 2.65	0.6	－	須恵器・土師器（第 1 ～ 4 型式）、白磁碗（Ⅴ）、白磁水注（Ⅲ）、木簡、墨書土器、円面硯、転用硯、瓦、祭祀関係、金属器生産関係、漆関係、玉作関係、木製鋤	SD005・045 と接続する	5-94、96	103、104、108、119、132 ～ 135、152、175、178、180、183
44	SD005	宮の後	宮の後南	1.4 ～ 2.8	0.44 ～ 0.76	－	須恵器・土師器（第 1 ～ 5 型式）、木簡、墨書土器、円面硯、転用硯、瓦、祭祀関係、金属器生産関係、漆関係、玉作関係、砥石類	SD004・006・007・047・049・050 と接続する	5-104 ～ 107	96 ～ 98、100 ～ 102、105、106、117 ～ 120、136 ～ 146、155
9	SD006	宮の後	宮の後南	1.0 ～ 1.3	0.3	－	－	SD005 と接続する	5-106	106、119
9	SD007	宮の後	宮の後南	0.4 ～ 0.45	0.15	－	須恵器（第 3 型式）	SD005 と接続する	5-106	106、119、151

溝一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模（m） 幅	規模（m） 深さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
9	SD008	宮の後	宮の後南	1.0	0.13	—	須恵器、転用硯		5-96	108、183、151
9	SD009	宮の後	宮の後南	0.4	0.1	← SB003	須恵器・土師器		5-104	106、117、151
47	SD010	宮の後	宮の後南	1.2 ～ 2.4	0.2	→ SD017 カ ≠ SD020・022	須恵器・土師器（第 1 ～ 5 型式）、白磁皿（Ⅱ）、墨書土器、円形硯、風字硯、転用硯、瓦、托、金属器生産関係、漆関係、玉作関係	SD037・038・124 と接続する。第 52 トレンチで再検出	5-77	86、106、107、109、111 147、148、155
									7-4	7 ～ 14
49	SD011	宮の後	宮の後南	1.0 ～ 1.5	0.19	—	須恵器（出雲 4 期）・土師器		5-98	110、151、170
	SD012	所在不明		—	—	—	—		5	—
	SD013	所在不明		—	—	—	—		5	—
49	SD014	宮の後	宮の後南	0.5 ～ 0.8	0.26	→ SB004 ≠ SA003、SE003・106	—	第 52 トレンチで再検出	5-75	84、90
									7-4	7 ～ 14
—	SD015	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD016	宮の後	宮の後南	—	—	—	—		5- 不明	—
50	SD017	宮の後	宮の後南	0.6	0.1	→ SA003、SD010 ？	須恵器、玉作関係	SD018 と接続する	5-90	100、111、151
50	SD018	宮の後	宮の後南	0.8	0.4	—	—	SD017・019・023・025 と接続する	5-75	84、113
50	SD019	宮の後	宮の後南	0.6	0.4	≠ SA007	—	SD018 、SG001 と接続する	5-75	84、113
50	SD020	宮の後	宮の後南	—	0.7	≠ SD010	—	SD017・021・022 と接続する	5-75	84、113、114
50	SD021	宮の後	宮の後南	0.5	0.1	—	—	SD020・022 と接続する	5-75	84、114
50	SD022	宮の後	宮の後南	—	0.15	≠ SD010	—	SD020・021 と接続する	5-75	84、114
50	SD023	宮の後	宮の後南	0.6	0.4	≒ SA004 ≠ SD025	—	SD018・031 と接続する	5-91	100、114
50	SD024	宮の後	宮の後南	0.6	0.3	—	—	SD026、SG001 と接続する	5-75	84、114
50	SD025	宮の後	宮の後南	0.8 ～ 1.0	0.4	≠ SD023	—	SD18・046 と接続する	5-91	100、114
50	SD026	宮の後	宮の後南	0.8	0.4	≒ SD027・028	須恵器、漆関係	SD024 と接続する	5-75	84、114、152
50	SD027	宮の後	宮の後南	0.8	0.2	→ SD026・028・053、SE004・005、SK004 ≒ SB024　≠ SA004	須恵器		5-75	84、114、151
50	SD028	宮の後	宮の後南	0.8	0.2	← SD027　→ SE108 ≒ SA018、SD026	須恵器（第 5 型式）	SD029・030、SG001 と接続する	5-75	84、114、151
50	SD029	宮の後	宮の後南	0.5 ～ 0.7	0.1	← SB008・009	須恵器（第 5 型式）	SD028 と接続する	5-75	84、114、151
50	SD030	宮の後	宮の後南	0.3 ～ 0.4	—	≒ SA018	須恵器（第 5 型式）、円面硯	SD028 と接続する	5-75	84、117、151
50	SD031	宮の後	宮の後南	0.4 ～ 0.5	0.06	—	—	SD023 と接続する	5-75	84、117
—	SD032	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD033	所在不明		—	—	—	—		5	—
90	SD034	大舎原	宮の後北	1.6 ～ 1.9	0.2	≒ SA013	須恵器・土師器（第 1 ～ 4 型式）、木簡、墨書土器、転用硯、祭祀関係、金属器生産関係、玉作関係、木器	粘土層下で検出されている。73 号溝、64・65 号土坑と接続する可能性	5-75	84、117 ～ 119、149
									6-38	43 ～ 52
50	SD035	宮の後	宮の後南	—	—	≒ SG001	—	礫を伴う溝。残存状況は悪い	5-75	84、120
—	SD036	所在不明		—	—	—	—		5	—
9	SD037	宮の後	宮の後南	1.2 ～ 1.4	0.1	—	須恵器	SD010 と接続する	5-77	86、120、152
9	SD038	宮の後	宮の後南	1.2	0.08	—	—	SD010 と接続する	5-77	86、120、121
—	SD039	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD040	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD041	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD042	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD043	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD044	所在不明		—	—	—	—		5	—
52	SD045	宮の後	宮の後南	1.8	0.2	—	須恵器・土師器（第 4 ～ 5 型式）、墨書土器？、金属器生産関係、漆関係、玉作関係	SD004 と接続する SD010 との関係は不明	5-97	109、152、183、184
50	SD046	宮の後	宮の後南	0.6	0.15	→ SE008 ≒ SB024	—	SD025・053 と接続する	5	—
50	SD047	宮の後	宮の後南	0.9	0.1	≒ SB024、SD048	須恵器（第 2 型式）、転用硯、漆関係	SD005・053 と接続する	5	—
9	SD048	宮の後	宮の後南	0.8	0.08	≒ SD047 ≠ SA025・026	須恵器・土師器 製塩土器	SD049・050 と接続する	5-75	84、121、152
9	SD049	宮の後	宮の後南	0.2 ～ 0.3	0.04	≠ SA027	—	SD005・048 と接続する	5-75	84、121
9	SD050	宮の後	宮の後南	0.5 ～ 0.6	0.6	≒ SA027	—	SD005・048 と接続する	5-75	84、121
—	SD051	所在不明		—	—	—	—		5	—
—	SD052	宮の後	宮の後南	—	—	—	—		5- 不明	—
50	SD053	宮の後	宮の後南	1.1 ～ 1.2	0.2	← SD027 ≒ SB024	—	SD046・047 に接続する	5-92	101、121
20	SD054	六所脇	六所脇	1.9 ～ 2.0	0.6	→ SB020	土師器（松山Ⅰ～Ⅱ期）		5-68	68、78、79
20	SD055	六所脇	六所脇	2.8 以上	0.6 ～ 0.7	—	土師器（松山Ⅲ期）		5-68	68、70、78、79、81

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模（m） 幅	規模（m） 深さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
129	SD101	大舎原	一貫尻	2.3	0.06 ～ 0.11	－	土師器（松山Ⅱ期）、転用硯		5-53	58、59、64、66
129	SD102	大舎原	一貫尻	0.34	0.25	－	－		5-53	60、64
129	SD103	大舎原	一貫尻	3.0	0.2 ～ 0.3	－	－		5-53	60、64
9	SD104	六所脇	六所脇	0.4 ～ 0.6	－	→ SB018・021	－		5-57	68、72
24	SD105	宮の後	宮の後南	0.53 ～ 0.66	0.2	← SB023	須恵器	SD005 と接続する可能性	5-106	119、153、188
188	SD106	樋ノ口	樋ノ口	0.75	0.18 ～ 0.26	－	須恵器（第 2 型式）、漆関係	遺物の一部は 6-65 に掲載されている	5-38	50、51、57
188	SD107	樋ノ口	樋ノ口	0.13 ～ 0.24	0.07 ～ 0.011	－	－		5-38	50
188	SD108	樋ノ口	樋ノ口	0.3 ～ 0.6	0.11 ～ 0.18	－	－		5-38	50
188	SD109	樋ノ口	樋ノ口	0.4	0.08 ～ 0.11	－	－		5-38	50、51
183	SD110	樋ノ口	樋ノ口	0.5	0.15	－	－	SD111 と一連である可能性	5-44	51、54
182	SD111	樋ノ口	樋ノ口	0.33	0.13	－	－	SD110 と一連である可能性	5-37	49、51
53	SD112	宮の後	宮の後南	0.8	0.1	－	－	SD113・114 と一連である可能性	5-96	108、184
53	SD113	宮の後	宮の後南	0.7	0.1	－	土師器（第 10 型式）、青白磁碗	SD112・114 と一連である可能性	5-96	108、153、184
53	SD114	宮の後	宮の後南	0.8	0.1	－	－	SD112・113 と一連である可能性	5-96	108、184
54	SD115	宮の後	宮の後南	0.6 ～ 0.9	0.1	－	須恵器・土師器（第 1 ～ 4 型式）、墨書土器、円形硯、転用硯、漆関係		5-94	103、104、154、184
55	SD116	宮の後	宮の後南	2.0	0.6	→ SB0022	須恵器・土師器（第 7 型式）、墨書土器、転用硯、漆関係		5-97	109、153、184、185
9	SD117	宮の後	宮の後南	0.5	0.1	≠ SK004	須恵器・土師器、円形硯、漆関係		5-75	84、121、122、152
－	SD118	宮の後	宮の後南	－	－	－	須恵器		5- 不明	122、152
－	SD119	宮の後	宮の後南	－	－	－	移動式竈		5- 不明	122、151
－	SD120	宮の後	宮の後南	－	－	－	須恵器		5- 不明	122、153
49	SD121	宮の後	宮の後南	0.43	0.23	≠ SA023	土師器（古墳時代？）		5-75	84、122、151
9	SD122	宮の後	宮の後南	－	－	－	金属器生産関係		5-101	113、153、188
－	SD123	所在不明		－	－	－	－		5	－
9	SD124	宮の後	宮の後南	2.3	0.2	－	須恵器（第 1 ～ 2 型式）、転用硯	SD010 と接続	5-77	86、122、148
14	SD-h1	宮の後	宮の後南	0.4	－	－	－	第 52 トレンチで再検出	7-4	9、10
14	SD-h2	宮の後	宮の後南	0.4	－	－	－	第 52 トレンチで再検出	7-4	9、10
14	SD-h3	宮の後	宮の後南	0.3	－	－	－	第 53 トレンチで再検出	7-10	15
14	SD-h4	宮の後	宮の後南	0.2	－	－	－	第 53 トレンチで再検出	7-10	15
91	1 号溝	大舎原	大舎原	2.4 ～ 2.6	0.3	－	須恵器（TK208 ～ TK47）・土師器（松山Ⅲ～Ⅳ期）、金属器生産関係		1-8	10 ～ 13、16 ～ 18
194	2 号溝	日岸田	堂田	1.4 ～ 1.6	0.4	＝ 69 号溝	須恵器・土師器（第 9 ～ 10 型式）・緑釉陶器、白磁碗（Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅷ・ⅩⅠ・ⅩⅡ・ⅩⅢ）、白磁皿（Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅹ）、中国陶器、瓦、金属器生産関係	国府 5 の調査では、西側に道路状遺構が検出されており、2 号溝は道路の側溝とされている	1-9	10 ～ 14、21 ～ 23
				1.7	0.4				5-19	20 ～ 22
				1.2	0.35				6-19	20、21
92 ～ 94	3 号溝	大舎原	大舎原	1.0 ～ 1.4	0.2	→ 4 号建物跡、4 号・57 号溝	須恵器（第 2 型式）、円面硯、漆関係、玉作関係、砥石類	4 号溝と並行して走る。77 号溝とつながる可能性	1-49	57、61、62、130、138
				2.0	0.2				3-45・50	67、69、70、96、97
92 ～ 94	4 号溝	大舎原	大舎原	2.6 ～ 4.0	0.7	← 3 号溝 → 4 号建物跡（廂）、15 号土坑 ≒ 26 号溝	須恵器・土師器（第 4 型式主体）、木簡、墨書土器、円面硯、円形硯、転用硯、祭祀関係、金属器生産関係、漆関係、玉作関係、砥石類、文書箱蓋、木器	人為的に埋め戻されている。砂層と粘質土が互層になっており、流水の可能性。花粉分析でイネ科が高率で検出。また水田雑草も確認され、水田から水が引かれたか、水田が近接していた可能性	1-49	10 ～ 13、18 ～ 21、61 ～ 81、127 ～ 134、136、137
				1.7 ～ 2.7	－				2-45	63 ～ 66
				2.8	0.4				3-45・50	67、69 ～ 75、94 ～ 97
97	5 号溝	大舎原	大舎原	0.6 ～ 0.8	0.2	← 7 号・10 号溝 → 1 号建物跡（廂）	須恵器（第 4 ～ 5 型式）、瓦	瓦は、別の土坑と重複している点、検出中の出土である点から、伴わない可能性がある	1-66	82
				0.6 ～ 0.7	0.2				2-20	32、33
98	6 号溝	大舎原	大舎原	1.4	0.3 ～ 0.4	→ 1 号建物跡、3 号・14 号土坑	土師器（松山Ⅱ期）		1-24・27	33 ～ 34、35、37
98	7 号溝	大舎原	大舎原	1.8 ～ 2.8	0.5 ～ 0.7	→ 1 号・2 号建物跡、5 号・17 号・20 号溝、9 号・23 号土坑、4 号井戸、P7・P8、SX03 ≠ 17 号土坑	須恵器（TK208 ～ TK47）・土師器（松山Ⅲ～Ⅳ期）		1-9・24・27	14、33 ～ 34、35、37
99	8 号溝	大舎原	大舎原	0.8 ～ 2.6	0.2	← 13 号溝、2 号井戸	須恵器・土師器（第 8 ～ 9 型式）、白磁碗（Ⅳ）、墨書土器、瓦、転用硯、玉作関係、砥石類		1-67	82、83
				0.8 ～ 1.8	0.2				2-20	32 ～ 35
99	9 号溝	大舎原	大舎原	0.5	0.1	-	白磁碗（Ⅳ）	白磁碗は検出時に出土したもので、確実に伴うか不明	2-7	13、14、35、36
69	10 号溝	大舎原	大舎原	2.2	0.2	→ 5 号溝	須恵器・土師器	7 号溝をきる可能性 東端に小石が敷かれている	2-22	35、36
69	11 号溝	大舎原	大舎原	0.7	0.2	→ 1 号柵列	須恵器（第 2 型式）、転用硯		2-22	35、36
100	12 号溝	大舎原	大舎原	0.4 ～ 0.6	0.2	← 24 号土坑 ≠ 21 号溝	須恵器・土師器、漆関係		2-23	36、37
69	13 号溝	大舎原	大舎原	0.7 ～ 1.1	0.2	→ 8 号溝 ≠ 1 号柵列	須恵器・土師器	1 号柵列と切り合うが、未調査のため前後関係は不明	2-24	38、39
69	14 号溝	大舎原	大舎原	0.3 ～ 0.4	0.06	≒ 1 号柵列	須恵器		2-24	38、39
69	15 号溝	大舎原	大舎原	0.4	0.1	－	須恵器・土師器、玉作関係		2-24	38、39

溝一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模（m）		切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
				幅	深さ					
69	16 号溝	大舎原	大舎原	0.6 ～ 0.7	0.1	－	須恵器・土師器、黒色土器、瓦		2-24	38、39
101	17 号溝	大舎原	大舎原	0.8	0.1	←7 号溝 →9 号建物跡 ≒ 1 号柵列	須恵器・土師器（第 2 型式）、瓦、砥石類	瓦は、遺構上場を切っているため、伴うかは不明	2-25	38、40
69	18 号溝	大舎原	大舎原	0.6	0.1	－	須恵器（古墳時代中期）		2-8	15、16
69	19 号溝	大舎原	大舎原	0.2	0.16	－	土師器（古墳時代中期）	竪穴住居の壁体溝の可能性	2-8	15、16
69	20 号溝	大舎原	大舎原	0.4	0.1	＝ 23 号土坑	須恵器・土師器、瓦	20 号溝周辺の窪みに黒色粘質土が堆積したものが 23 号土坑の可能性	2-17	28 ～ 30
100	21 号溝	大舎原	大舎原	0.4	0.1	←24 号土坑 ≠ 12 号溝	須恵器・土師器（第 2 型式）、漆関係		2-21	30 ～ 32
102	22 号溝	大舎原	大舎原	0.6 ～ 0.7	0.35	→1 号建物跡（廂）、 1 号柵列	土師器（松山Ⅲ期）		2-8	15、16
102	23 号溝	大舎原	大舎原	1.0	0.4	→25 号溝	土師器（松山Ⅳ期）		2-51・54	71 ～ 76
102	24 号溝	大舎原	大舎原	0.25	0.08	→25 号溝	－	23 号溝に連結していた可能性	2-51	71 ～ 74
102	25 号溝	大舎原	大舎原	0.6	0.12	←23 号、24 号溝	－	23 号溝の掘りなおしの可能性	2-51	71 ～ 74
92	26 号溝	大舎原	大舎原	1.0	－	≒ 4 号溝 ＝ 56 号溝	須恵器	平成 15 年度の再調査では確認されず。56 号溝を誤認した可能性	2-45	63 ～ 66
									3	75、76
92 ～ 94	56 号溝	大舎原	大舎原	1.2	0.1 ～ 0.25	←4 号溝 ≠ 26 号溝、15 号土坑	須恵器・土師器（第 5 型式）、墨書土器、瓦	一部に護岸状施設がある。板状の木材（クリ）が溝に直行して掛けられている。AS 年代測定で 6 世紀後半から 7 世紀末とされている	3-59 ～ 62	76、79、81 ～ 84、91 ～ 94
69	57 号溝	大舎原	大舎原	0.3	0.07	←3 号溝 →58 号溝	瓦		3-49	68、69
69	58 号溝	大舎原	大舎原	0.7 ～ 1.3	0.08	←57 号溝	須恵器	7・8 号建物に切られる南端の溝（未命名）と繋がる可能性	3-47	68、69
69	59 号溝	大舎原	大舎原	0.9	0.1 ～ 0.15	－	土師器（古墳時代）	円弧を描き、復元すると直径 16 になる。古墳の周溝の可能性	3-12	21 ～ 23
92 ～ 94	60 号溝	大舎原	大舎原	1.0	0.06	←26-2 号土坑	瓦		3-65	85 ～ 87
92 ～ 94	61 号溝	大舎原	大舎原	0.3	0.05	－	－		3-65	86
154 ～ 156	62 号溝	日岸田	日岸田	1.24 ～ 2.46	0.12 ～ 0.73	→6 号柵列、63 号・64 号・67 号溝、39 号土坑 ≒ 14 号建物跡	弥生土器、須恵器・土師器（第 4 型式主体）、円面硯、転用硯、瓦、漆関係、金属器生産関係、玉作関係、砥石類、紡錘車	下層の遺構面で検出。上下層に分かれ、人為的に埋め戻されている。珪藻分析の結果、流れのない水深 10㎝までの池状と推測されている。68 号溝と繋がる可能性がある	4-14・30・53・54	19、21 ～ 23、30、32、50 ～ 63、76、77、94、95
				1.52 ～ 2.46	0.25 ～ 0.32				5-12、16	14 ～ 17 35
				1.53 ～ 1.95	0.1				6-20	21 ～ 24
158	63 号溝	日岸田	日岸田	1.8	0.2	←62 号溝、 29 号土坑	須恵器・土師器（第 5 型式）	ウマの下顎骨が出土	4-26	30 ～ 32
									6	25
158	64 号溝	日岸田	日岸田	2.5	0.3	←16 号建物跡、62 号（第 4 型式主体）・65 号溝	須恵器、瓦		4-26	30、32、93
158	65 号溝	日岸田	日岸田	－	0.1	→64 号溝、29 号土坑（第 4 ～ 5 形式）	須恵器		4-26	30、32
159	66 号溝（古）	日岸田	日岸田	1.3 ～ 1.8	0.2 ～ 0.3	→13 号・19 号建物	須恵器	人為的に埋め戻され、その後、整地土が盛られている。調査区南端では、整地土上面に金属器生産にかかわる作業面が確認されている	4-64、65	64 ～ 70、76 ～ 78、95、96
	66 号溝（新）			1.82 ～ 2.05	0.52 ～ 0.64		須恵器（第 3 ～ 4 型式）、瓦、円面硯、祭祀関係、金属器生産関係、漆関係、砥石類、耳環			
161	67 号溝	日岸田	堂田	0.8 ～ 1.4	0.1	←62 号溝	須恵器・土師器（第 7 ～ 8 型式）、瓦、金属器生産関係（？）		5-13	16、17
154	68 号溝	日岸田	堂田	1.95	0.2	－	－	62 号溝と繋がる可能性	5-17	18
194	69 号溝	日岸田	堂田	1.0 ～ 1.2	0.05	＝ 2 号溝	土師器（第 9 ～ 10 型式）、白磁椀（Ⅱ）、白磁皿（Ⅱ）		5-19	22、24
103	70 号溝	大舎原	宮の後北	1.0 ～ 1.5	0.1 ～ 0.2	←井桁状遺構 →71 号溝 ≠ 72 号溝	須恵器・土師器（第 6 型式）、瓦、転用硯、金属器生産関係	4 層上面で検出。肩に 1 ～ 2 列の石が並べてある	6-9	11、12、30 ～ 32
				0.4 ～ 1.5	0.1				7-19	24 ～ 26
				0.68 ～ 1.5	0.06				8-35	34、35
69	71 号溝	大舎原	宮の後北	0.77 ～ 1.65	0.1	←70 号溝	須恵器・土師器（第 6 ～ 7 型式）、瓦、金属器生産関係	4 層上面で検出	6-29	32、33
103	72 号溝	大舎原	宮の後北	1.0	－	≠ 70 号溝	－	4 層上面で検出	7-19	25、26
92 ～ 94	73 号溝（古） 73 号溝（新）	大舎原	宮の後北	2.0 ～ 3.0	0.3 ～ 0.5	←44 号土坑 →76 号溝、45 号・46 号・49 号土坑	須恵器・土師器（第 4 型式主体）、瓦、転用硯、祭祀関係、金属器生産関係、漆関係、玉作関係	5 層上面から検出。上層の状況から掘り直されている可能性がある。SD034 と接続する可能性	7-23	27 ～ 34
				2.2	0.36				8-55	49 ～ 51
104	74 号溝	大舎原	宮の後北	1.05 ～ 1.4	0.14	－	須恵器（第 5 型式）、瓦、金属器生産関係、玉作関係		8-19	24、25
105	75 号溝	大舎原	宮の後北	1.2 ～ 1.7	0.2	≠ 62 号土坑	須恵器・土師器（第 5 型式）、瓦、金属器生産関係、玉作関係		8-21	25 ～ 27
69	76 号溝	大舎原	宮の後北	0.56	0.3	←73 号溝 →49 号土坑	土師器（第 6 ～ 7 型式）、瓦、金属器生産関係、玉作関係	4 層上面で検出	8-37	35、36
92 ～ 94	77 号溝	大舎原	宮の後北	1.0	0.24	－	土師器	5 層上面で検出。3 号溝とつながる可能性	8-55	50、51

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝A（A と同じ遺構）、≒A（A と重複している）、≠A（切り合いの前後が不明）

表

第 33 表　井戸一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模 長さ	規模 幅	規模 深さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
56	SE001	宮の後	宮の後南	1.8	1.7	0.9 ～ 1.2	－	須恵器・土師器（第 8 型式）、黒色土器、瓦、玉作関係	方形の井戸枠で縦板組隅柱横桟留め	5-108	123、127、188
－	SE002	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	－		5- 不明	－
9	SE003	宮の後	宮の後南	1.3	0.7 以上	0.6 以上	≠ SA003、SD014		方形の井戸枠で縦板組隅柱横桟留め	5-93	102、122
9	SE004	宮の後	宮の後南	2.5	2.1	0.45	← SD027 ≠ SA004	須恵器・土師器（第 9 ～ 10 型式）	井戸枠無し	5-75	84、122、127
57	SE005	宮の後	宮の後南	2.6	2.4	1.1	← SD027	須恵器・土師器（第 9 型式）、白磁碗（Ⅳ・Ⅴ）、白磁皿（Ⅳ）、円面硯、瓦、金属器生産関係、玉作関係	井戸枠無し	5-75	84、123、127
－	SE006	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	－		5- 不明	－
－	SE007	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	－		5- 不明	－
9	SE008	宮の後	宮の後南	2.0	2.0	－	← SD046	須恵器・土師器、瓦	方形の井戸枠で縦板横桟留め	5-93	102、123、125、127
58	SE009	宮の後	宮の後南	1.6	1.6	0.95	← SB023	土師器（第 9 ～ 10 型式）	方形の井戸枠で縦板組隅柱横桟留め	5-108	123、127、188
9	SE100	宮の後	宮の後南	3.2	3.2	0.6	← SB002	須恵器・土師器、京都系土師器（13C）、紡績具	井戸枠無し	5-97	109、128、185
59	SE101	宮の後	宮の後南	2.0 以上	2.0 以上	1.0	← SB022	須恵器・土師器、瓦器坏（13C）、龍泉窯系青磁碗（Ⅰ）	井戸枠無し	5-97	109、128、185
60	SE102	宮の後	宮の後南	1.3	1.3	0.75	－	土師器（第 9 型式）、砥石類	井戸枠無し	5-97	109、128、185
61	SE103	宮の後	宮の後南	1.0	1.0	0.55	－	土師器（第 8 ～ 9 型式）	井戸枠無し	5-94	103、104、128、185
61	SE105	宮の後	宮の後南	1.3	1.3	0.4	－	須恵器・土師器（第 8 ～ 9 型式）	井戸枠無し	5-94	103、104、128、185、186
9	SE106	宮の後	宮の後南	1.1	0.9	0.6	≠ SD014	須恵器・土師器（第 9 ～ 10 型式）、瓷器系陶器	井戸枠無し	5-75	84、125、128
9	SE107	宮の後	宮の後南	1.1	1.1	0.4	－	土師器	井戸枠無し	5-94	103、104、125、128
50	SE108	宮の後	宮の後南	1.2	1.2	0.6	－	土師器	井戸枠無し	5-75	84、125、128
106	1 号井戸	大舎原	大舎原	1.2 ～ 1.3	1.1	0.9 以上	≒ 1 号建物跡（廂）	土師器（第 10 型式）、白磁碗（Ⅳ・Ⅴ・Ⅷ）、白磁皿（Ⅵ・Ⅴ）、下駄	方形の井戸枠で縦板組隅柱横桟留め。樹種はスギ	1-110	125 ～ 127
107	2 号井戸	大舎原	大舎原	3.7	1.45 以上	1.1 以上	→ 8 号溝	須恵器・土師器（第 9 型式）、黒色土器、瓦、玉作関係、下駄、木器	井戸枠無し	2-26	38、41 ～ 43
108	3 号井戸	大舎原	大舎原	1.5	1.4	0.8	－	須恵器・土師器（第 2 型式）、墨書土器、祭祀関係、金属器生産関係、漆関係、砥石類	1 層に石列	2-29	43、44
109	4 号井戸	大舎原	大舎原	2.85	2.1	1.0 以上	→ SX02	須恵器・土師器（第 9 型式）、白磁碗（Ⅱ）、白磁合子蓋、瓦、扇、箸、曲物、ガラス製小玉	方形の井戸枠	2-30	44 ～ 47
162	5 号井戸	日岸田	日岸田	1.8	1.8	1.5	－	須恵器・土師器（第 9 型式）、京都系土師器（13C）、白磁皿（Ⅵ）、玉作関係、砥石類、曲物、箸状木製品、不明木製品	井戸枠無し。埋土に礫層が落ち込んでいる。報告書では白磁皿Ⅷ類となっているが、Ⅵ類に修正。埋土下層には第 9 型式、埋め戻し土には京都系土師器と格子タタキの甕（13C）	4-18 ～ 20	25 ～ 29
163	6 号井戸	日岸田	日岸田	2.9 以上	1.8 以上	－	－	須恵器・土師器（第 10 型式）、瓦、玉作関係		4-24	29、30
164	7 号井戸	日岸田	日岸田	1.3	1.3	0.6	－	須恵器・土師器（第 9 ～ 10 型式）	井戸枠無し。礫層が落ち込んでいる	4-34	37、38
165	8 号井戸	日岸田	日岸田	1.2	1.2	0.6	－	須恵器・土師器（第 10 型式）、玉作関係	井戸枠無し	4-36	38、39
166	9 号井戸	日岸田	日岸田	3.0	3.0	1.16	← 20 号建物跡 → 13 号建物跡 ≠ 12 号建物跡	土師器（第 9 ～ 10 型式）、白磁碗（Ⅳ）、金属器生産関係、玉作関係、砥石類	井戸枠無し	4-38	39 ～ 41、76、77
167	10 号井戸	日岸田	堂田	2.1	2.0	0.6	－	弥生土器、須恵器・土師器（第 9 型式）、白磁碗、皿（Ⅳ）	井戸枠無し	5-21	23、24
168	11 号井戸	日岸田	堂田	1.15	1.1	0.45	－	土師器（第 9 ～ 10 型式）、白磁碗（Ⅱ・Ⅳ）	井戸枠無し	5-21	23、24
169	12 号井戸	日岸田	堂田	2.8	2.7	0.6	－	土師器（第 9 型式）、白磁碗（Ⅴ）、中国陶器、箸、金属器生産関係、扇	モモ・ヤマモモ・ウメ・オニグルミなどの種実、イノシシ・シカの骨が出土。花粉分析で井戸の近くにヤナギが生えていたことが判明	5-23 6	24 ～ 28 25
69	13 号井戸	大舎原	宮の後北	2.5	2.5	0.4 以上	← 40 号土坑	土師器（第 6 ～ 7 型式）、瓦、金属器生産関係、玉作関係、方頭大刀	方形の井戸枠で縦板組隅柱横浅留め。樹種はスギ。AS で 8 世紀後半～ 10 世紀中葉と測定。花粉分析でネズミモチ、イボタノキ、イネ科、タデ科、ヨモギ属が育成していたことが判明	7-14	21 ～ 24
69	14 号井戸	大舎原	宮の後北	3.87	2.35	0.58	－	須恵器・土師器（第 6 ～ 7 型式）、瓦、金属器生産関係、玉作関係		8-17	21 ～ 23

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝A（A と同じ遺構）、≒A（A と重複している）、≠A（切り合いの前後が不明）

第 34 表　土坑一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模 長さ	規模 幅	規模 深さ	切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
—	SK001	所在不明		—	—	—	—	—		5	—
62	SK004	宮の後	宮の後南	5.0	2.7	0.06	← SD027 ≠ SD117	須恵器（第 3 ～ 5 型式）		5-75	84、125、129
—	SK047	所在不明		—	—	—	—	—		5	—
63	SK100	宮の後	宮の後南	1.1	1.1	0.45	—	灰釉陶器、白磁皿（Ⅶ）		5-94	103、104、130、186
129	SK101	大舎原	一貫尻	1.8	1.7	0.22 ～ 0.24	← SK102	須恵器・土師器（松山Ⅱ～Ⅲ期）		5-53	58、64、66
129	SK102	大舎原	一貫尻	1.6	1.6	0.12 ～ 0.15	→ SK101	—		5-53	58、64
9	SK103	宮の後	宮の後南	0.6	0.6	0.1	—	—		5-96	108、186
—	SK105	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	土師器（第 8 型式）		5- 不明	125、129
—	SK106	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	須恵器、白磁蓋、墨書土器		5- 不明	125、129
65	SK107	宮の後	宮の後南	2.4	2.2 以上	0.1	→ SA005	須恵器（第 1 型式）		5-75	84、125、129
9	SK108	宮の後	宮の後南	0.9	0.8	0.66	—	土師器（第 8 型式） 木器		5-75	84、125、129. 156
—	SK109	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	須恵器（第 2 型式）		5- 不明	130、156
—	SK110	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	須恵器（第 4 ～ 5 型式）、漆関係		5- 不明	130、156
—	SK112	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	緑釉陶器、石帯		5- 不明	130、156
—	SK113	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	緑釉陶器		5- 不明	130、156
—	SK114	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	土師器		5- 不明	130、186
—	SK115	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	土師器		5- 不明	130、186
—	SK116	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	須恵器（第 2 型式）、墨書土器、和同開珎（銀銭）、漆関係		5- 不明	131、156
—	SK117	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	土師器		5- 不明	131、156
9	SK118	宮の後	宮の後南	2.3	2.3	0.25	—	墨書土器		5-75	84、131、156
9	SK119	宮の後	宮の後南	2.3 以上	3.0 以上	0.12	—	土師器（第 9 型式）、白磁碗（Ⅳ）、緑釉陶器、青銅製佩用金具		5-94	103、104、130、186
9	SK120	宮の後	宮の後南	2.4	1.7 以上	0.3	—	土師器		5-96	108、130、186
—	SK121	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	金属器生産関係		5- 不明	131、156
—	SK122	宮の後	宮の後南	—	—	—	—	石帯ヵ		5- 不明	130、186
170	1 号土坑	日岸田	堂田	4.0	4.0	—	—	須恵器・土師器（第 6 型式）		1-9	10、14、23
110	2 号土坑	大舎原	大舎原	4.0	3.0	1	—	土師器（松山Ⅱ期）、軟質土器		1-27	36 ～ 39
111	3 号土坑	大舎原	大舎原	7.0	4.0	1	← 6 号溝 → 1 号建物跡（廂）、6 号土坑	土師器（松山Ⅱ期）、陶質土器		1-27	36 ～ 40
112	4 号土坑	大舎原	大舎原	2.0	1.8	0.7	← 2 号竪穴住居跡、24 号建物跡 → 1 号建物跡（廂）	須恵器（第 2 型式）		1-68	83、84
113	5 号土坑（上面・上層） 5 号土坑（下層）	大舎原	大舎原	4.1	3.4	1.1	→ 3 号建物跡	須恵器・土師器（第 4 型式）、木簡、墨書土器、転用硯、瓦、玉作関係、砥石類、文書箱 須恵器・土師器（第 3 型式）、墨書土器、転用硯、祭祀関係、木器、獣骨（ニホンジカ）	上層は互層になっており、3 号建物建設にともなう整地土と推定される。上面は整地後の祭祀が行われており、土師器甕や埋土中には 1 点しか見られなかった瓦が多量に置かれている。下層底面には、礫が敷かれ祭祀遺物が多量に出土した	1-70	84 ～ 103、130、136、138
111	6 号土坑	大舎原	大舎原	1.4	1.3	0.74	← 3 号土坑	須恵器・土師器（第 2 ～ 3 型式）、瓦		1-86	103
116	7 号土坑	大舎原	大舎原	4.0 以上	1.2 ～ 1.7	0.1	→ 8 号土坑	土師器（第 7 型式）、玉作関係		1-88	104、105、130、132
116	8 号土坑	大舎原	大舎原	3.2 以上	0.8 ～ 1.2	0.4	← 7 号土坑	須恵器・土師器（第 7 型式）、緑釉陶器、墨書土器、転用硯		1-88	104 ～ 107
117	9 号土坑	大舎原	大舎原	7.0	2.2 ～ 3.2	0.2	—	須恵器（第 2 ～ 4 型式）、墨書土器、円面硯、転用硯、砥石類		1-91	107 ～ 109、130、137
118	10 号土坑	大舎原	大舎原	2.9	1.4	—	→ 5 号建物跡 ≒ 3 号建物跡	須恵器（第 4 型式）、墨書土器、転用硯		1-93	109、110
119	11 号土坑	大舎原	大舎原	2.6	2.2	0.1 ～ 0.12	≒ 4 号建物跡（廂）、12 号土坑	須恵器（TG232・ON231）・土師器（松山Ⅱ期）、陶質土器ヵ		1-30	40、41
119	12 号土坑	大舎原	大舎原	2.4	1.5	0.1 ～ 0.12	≒ 4 号建物跡（廂）、11 号土坑			1-30	40、41
69	13 号土坑	大舎原	大舎原	2.8	2.0	—	—	須恵器（出雲 3 期）、須恵器・土師器（第 1 ～ 2 型式）、墨書土器、玉作関係	2 つの土坑が重複している可能性。墨書土器は小片で混入か	1-95	110、111、130、134
120	14 号土坑	大舎原	大舎原	5.0 以上	2.0 以上	0.35	← 6 号溝 → 1 号建物跡（廂）、16 号土坑	須恵器・土師器（第 2 型式）、墨書土器、転用硯		1-97	111 ～ 117
122	15 号土坑	大舎原	大舎原	2.9	1.8	0.1 ～ 0.2	← 4 号溝 ≠ 56 号溝	土師器（第 7 型式）、瓦		1-102	117、118
123	16 号土坑	大舎原	大舎原	4.9 以上	2.0 ～ 2.85	0.1 ～ 0.2	← 1 号建物跡（廂）、14 号土坑	須恵器・土師器（第 6 型式）、緑釉陶器、瓦、風字硯、玉作関係		1-104	118 ～ 124、130、134
124	17 号土坑	大舎原	大舎原	1.35	1.16 以上	0.4	≠ 7 号溝	須恵器（TG232）・土師器（松山Ⅲ～Ⅳ期）、陶質土器		2-8	15 ～ 18
69	18 号土坑	大舎原	大舎原	1.7	0.8	0.08	≒ 1 号柵列	須恵器		2-17	27、28
69	19 号土坑	大舎原	大舎原	1.5	1.5	0.06	—	—		2-17	27、28
69	20 号土坑	大舎原	大舎原	1.72	1.6	0.2	—	須恵器、瓦		2-17	27 ～ 29
69	21 号土坑	大舎原	大舎原	1.54	1.3	0.1	→ 10 号建物跡	土師器		2-17	27、28、30
69	22 号土坑	大舎原	大舎原	1.66	1.08	0.4	← 25 号土坑 ≒ 9 号建物跡	須恵器・土師器		2-17	28、30

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模			切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
				長さ	幅	深さ					
69	23 号土坑	大舎原	大舎原	4.4	2.1	0.1	＝ 20 号溝	須恵器（第 4 型式）、転用硯		2-17	28 ～ 30
125	24 号土坑	大舎原	大舎原	3.9	2.0	0.1	→ 12 号、21 号溝	須恵器・土師器（第 2 型式）、転用硯、漆関係		2-19	30 ～ 32
69	25 号土坑	大舎原	大舎原	3.1	2.3	－	→ 9 号建物跡、22 号土坑	須恵器・土師器（松山Ⅱ期）、軟質土器		2-7	13、14、17、18
69	26-1 号土坑	大舎原	大舎原	0.7	0.4	0.2	－	土師器	遺構名が重複	2-51	71、75
69	27-1 号土坑	大舎原	大舎原	0.8	0.4	0.1	－	－	遺構名が重複	2-51	71、73、75
93	26-2 号土坑	大舎原	大舎原	1.4	－	0.15	→ 60 号溝	須恵器、砥石類	遺構名が重複	3-65	85 ～ 87、96、97
126	27-2 号土坑	大舎原	大舎原	2.4	1.4 以上	0.15	－	須恵器（平行タタキ）・土師器（第 10 型式）、瓦	遺構名が重複。礫層堆積時に開口していた可能性	3-67	86、87、92 ～ 94
92	28 号土坑	大舎原	大舎原	0.8 以上	0.8	0.05	－	須恵器		3-68	87、88
171	29 号土坑	日岸田	日岸田	2.1 以上	1.4	0.3	← 65 号溝 → 63 号溝	須恵器・土師器（第 4 型式）、瓦、砥石類	廃棄土坑の可能性	4-26	30、32 ～ 34、94
138	30 号土坑	日岸田	日岸田	2.68	0.86	0.2	－	弥生土器 黒曜石剥片		4-41	43
138	31 号土坑	日岸田	日岸田	0.98	0.83	0.4	－	須恵器・土師器		4-74	74、75
138	32 号土坑	日岸田	日岸田	1.08	0.96	0.2	－	須恵器		4-75	75
172	33 号土坑	日岸田	日岸田	2.35	1.0 ～ 1.16	0.3	－	須恵器・土師器（第 4 型式）、転用硯、漆関係		4-70	71 ～ 74
138	34 号土坑	日岸田	日岸田	1.64	1.32	0.12	－	土師器		4-77	75、76
173	35 号土坑	日岸田	堂田	2.08	0.91	0.2	－	土師器（松山Ⅱ期）		5-8	13
138	36 号土坑	日岸田	堂田	4.0	3.9	－	→ 37 号、38 号土坑	土師器（松山Ⅱ期）	二つの遺構が重複している可能性	5-10	13、14
138	37 号土坑	日岸田	堂田	0.42	0.39	0.1	← 36 号土坑	須恵器・土師器		5-15	18
138	38 号土坑	日岸田	堂田	0.53	0.54	0.1	← 36 号土坑	須恵器・土師器		5-15	18
138	39 号土坑	日岸田	堂田	0.9	0.66	0.04	← 62 号溝	土師器		5-21	23、24
127	40 号土坑	大舎原	宮の後北	2.1	1.7 以上	0.2	→ 13 号井戸	須恵器（第 5 型式）、瓦、漆紙文書、円面硯、金属器生産関係、玉作関係	漆紙文書より、延暦三年（784）以降の土坑	7-30	34 ～ 44
69	41 号土坑	大舎原	宮の後北	2.0	1.4	0.1	－	瓦	遺構内に炭化物が堆積	7-41	45
69	42 号土坑	大舎原	宮の後北	2.4	0.6	0.1	－	須恵器（第 4 ～ 5 型式）、金属器生産関係	42・43 号土坑は一連の遺構。遺構内に炭化物が堆積。鍛冶関連遺構の可能性	7-41	45、46
69	43 号土坑	大舎原	宮の後北								
69	44 号土坑	大舎原	宮の後北	3.0 以上	1.6 以上	－	→ 73 号溝	須恵器	礫群	7-23	27、28、46
69	45 号土坑	大舎原	宮の後北	1.7 以上	1.6	－	← 73 号溝	－		7-23	27、28
69	46 号土坑	大舎原	宮の後北	3.8	3.1	－	← 73 号溝	須恵器、転用硯、金属器生産関係		7-23	27、28、46
69	47 号土坑	大舎原	宮の後北	1.45	1.05	0.09	－	須恵器・土師器、瓦、金属器生産関係、玉作関係	AMS で 8 世紀後葉～ 9 世紀後葉の年代	8-40	36、37
128	48 号土坑	大舎原	宮の後北	15.2	5.5	0.3	← 50 号・51 号・53 号土坑、井桁状遺構	須恵器・土師器（第 4 ～ 5 型式）、瓦、転用硯、祭祀関係、、金属器生産関係、漆関係、玉作関係、砥石類	AMS で 7 世紀後葉～ 8 世紀後葉の年代	8-41	38 ～ 41
69	49 号土坑	大舎原	宮の後北	3.30	3.30	0.27	← 73 号・76 号溝、SX05	須恵器・土師器、瓦、金属器生産関係、玉作関係		8-45	41、42
69	50 号土坑	大舎原	宮の後北	－	2.66	0.16	→ 48 号土坑	金属器生産関係、玉作関係		8-57	51、52
69	51 号土坑	大舎原	宮の後北	6.3	5.0	0.12	→ 48 号土坑	須恵器・土師器、金属器生産関係、玉作関係		8-57	51、52
69	52 号土坑	大舎原	宮の後北	－	－	－	－	弥生土器、須恵器・土師器		8-57	51、52
69	53 号土坑	大舎原	宮の後北	2.1	1.34	0.32	→ 48 号土坑	須恵器･土師器、祭祀関係、金属器生産関係、玉作関係		8-57	51、52
69	54 号土坑	大舎原	宮の後北	1.04	0.54	－	－	－		8-57	52、53
69	55 号土坑	大舎原	宮の後北	0.76	0.48	0.58	－	－		8-59	53
69	56 号土坑	大舎原	宮の後北	1.12	0.78	－	←井桁状遺構	－		8-60	53、54
69	57 号土坑	大舎原	宮の後北	9.6	－	0.1	→ 58 号土坑、井桁状遺構	須恵器・土師器（第 2 型式）、金属器生産関係、玉作関係	AMS で 7 世紀中葉～ 8 世紀後葉、7 世紀後葉～ 9 世紀中葉の年代	8-61	53、55 ～ 57
69	58 号土坑	大舎原	宮の後北	1.36	1.0	－	← 57 号土坑	須恵器・土師器（第 2 型式）、玉作関係		8-61	55、57
69	59 号土坑	大舎原	宮の後北	1.44	1.3	0.15	－	土師器、金属器生産関係		8-23	28
69	60 号土坑	大舎原	宮の後北	0.74	0.84	0.13	－	須恵器		8-25	28
69	61 号土坑	大舎原	宮の後北	3.05	0.5 以上	0.06	－	須恵器・土師器、瓦、金属器生産関係		8-27	28、29
105	62 号土坑	大舎原	宮の後北	2.57	0.95 以上	0.15	≠ 62 号土坑	玉作関係	63 号溝とつながり溝になる可能性	8-21	26、27
105	63 号土坑	大舎原	宮の後北	3.72	0.95 以上	－	－	瓦、玉作関係	62 号溝とつながり溝になる可能性	8-21	26、27
69	64 号土坑	大舎原	宮の後北	2.1 以上	1.15 以上	0.05	－	瓦、金属器生産関係	内部に小礫が敷き詰められていた。SD034 と接続する可能性	8-29	29、30
69	65 号土坑	大舎原	宮の後北	0.5	0.5	0.12 ～ 0.13	－	須恵器（第 4 ～第 5 型式） 土師器	埋土は炭化物を多く含み、炉跡の可能性。SD034 と接続する可能性	6-39	44、45、48
9	66 号土坑	六所脇	六所脇	0.64	0.4 以上	0.14	－	土師器（古代末～中世）	報告書では SK01	4-111	107 ～ 109
21	67 号土坑	六所脇	六所脇	1.9	1.4 以上	0.2	－	須恵器（第 5 型式）、瓦	報告書では SK01	6-12	14 ～ 15
21	68 号土坑	六所脇	六所脇	1.55 以上	1.25 以上	0.1 ～ 0.15	－	須恵器・土師器（第 6 ～ 7 型式）、瓦、金属器生産関係	報告書では SK02	6-12	14、16

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝ A（A と同じ遺構）、≒ A（A と重複している）、≠ A（切り合いの前後が不明）

第 35 表　その他の遺構一覧表

挿図番号	遺構名	地区	調査区	規模（m）			切り合い	主な出土遺物	備考	文献	頁
				長さ	幅	深さ					
22	SK123	六所脇	六所脇	0.55	0.55	0.05	－	緑釉陶器	炉跡。上層の遺構面で検出されている。周辺から、再結合滓や緑釉陶器が多数発見されている。	5-68	73、78
50	SG001	宮の後	宮の後南	1.1	0.4 以上	0.15 ～ 0.2	－	－	池状の水溜り遺構。SD019・024・028・035 ？が接続する	5-75	84、125
69	SX101	大舎原	一貫尻	4.9	－	0.25 ～ 0.27	－	－		5-53	60、64
－	SX102	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器（第 2 型式）、墨書土器、転用硯		5- 不明	131、156
－	SX103	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器、墨書土器		5- 不明	131、156、165
－	SX104	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器、墨書土器		5- 不明	131、165
－	SX105	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器		5- 不明	131、165
－	SX106	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器（第 4 ～ 5 型式）、転用硯		5- 不明	131、165
－	SX107	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	－		5- 不明	－
－	SX108	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器（第 4 ～ 5 型式）		5- 不明	131、165
－	SX109	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器、転用硯		5- 不明	131、165
－	SX110	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器・土師器（第 4 ～ 5 型式）、漆関係		5- 不明	130、131、165
－	土坑状遺構	宮の後	宮の後南	－	－	－	－	須恵器・土師器（第 5 型式）、円面硯		5- 不明	－
								須恵器（第 5 型式）		概 -17	31 ～ 33
129	護岸状施設	大舎原	一貫尻	17.6	3	－	－	－	基底面を蒲鉾状に盛り上げ、その上に人頭大の礫を高く積み上げている。護岸状施設より東は、人為的に埋め戻されている。珪藻分析では珪藻化石の含有量が低い	1-19	25、26
										3-10・11・14 ～ 18	18 ～ 36
										5-49 ～ 54	58 ～ 66
129	石敷遺構	大舎原	一貫尻	－	－	－	－	須恵器、瓦、転用硯、漆関係	小礫を敷き詰めた遺構。護岸状施設とは間層を挟んで上下の関係にある。上面を水が流れていた可能性があることから、玉石を敷き詰めた南北溝の可能性	1-19	25、26
										3-10・11・14 ～ 18	18 ～ 36
										5-49 ～ 54	58 ～ 66
194	道路遺構	日岸田	堂田	8	1.2 以上	－	－	土師器	西側の 2 号溝は道路側溝とされている。	5-19	20 ～ 22
130	井桁状遺構	大舎原	宮の後北	24 以上	22 以上	0.1	←57 号土坑 →70 号溝、48 号・56 号土坑	須恵器（第 4 ～ 5 型式）、瓦、墨書土器、転用硯、祭祀関係、金属器生産関係、玉作関係	幅 0.25m ～ 0.45m の溝が東西・南北に格子状に交差した遺構。西から東に向かって緩やかに傾斜している。埋土に整地土が入っていることから、整地関係の遺構の可能性	6-32・33	33 ～ 37
										8-60・61	54、55、57、58
69	集石遺構	大舎原	宮の後北	5	2	－	－	－	2 基の遺構が接している可能性	7-46	47
69	石列 1	大舎原	宮の後北	4.4	2.2	－	－	－	13 個の人頭大の礫がまとまっている	8-30	29、30
174	1 号焼土面	日岸田	日岸田	0.2	0.16	－	－	金属器生産関係	上層の遺構面で検出。水洗選別を行うが、磁着物は検出されなかった	4-79	76、77
174	2 号焼土面	日岸田	日岸田	2.2 以上	1.4 以上	－	－	－	焼土面の上層にも、金属器生産にかかわる硬化面がある	4-79	76
69	SX02	大舎原	大舎原	2.8	2.5	－	←4 号井戸	－		2-7	13、14
69	SX03	大舎原	大舎原	3	2.7	－	←7 号溝	－		2-7	13、14
138	SX04	日岸田	日岸田	1.5	1.1 以上	0.2	←5 号竪穴住居	瓦	近年まで用いられた肥溜め	4-40	41、42
69	SX05	大舎原	宮の後北	－	－	0.15	→49 号土坑	土師器（第 6 ～ 7 型式）、瓦、玉作関係	多量の礫が敷かれている	8-37	35、36

【切り合い凡例】 →A（A に切られている）、←A（A を切っている）、＝A（A と同じ遺構）、≒A（A と重複している）、≠A（切り合いの前後が不明）

第 36 表　遺構掲載土器・瓦一覧表

挿図番号	地区	遺構・出土地点	種別	器種	備考	文献-挿図番号
20-1	六所脇	SD054	土師器	甕		5-69-9
20-2	六所脇	SD054	土師器	甕		5-69-8
20-3	六所脇	SD054	土師器	小壺		5-69-2
20-4	六所脇	SD054	土師器	小壺		5-69-3
20-5	六所脇	SD054	土師器	小壺		5-69-4
20-6	六所脇	SD054	土師器	甕		5-71-1
20-7	六所脇	SD054	土師器	甕		5-69-14
20-8	六所脇	SD054	土師器	高坏		5-69-13
20-9	六所脇	SD054	土師器	坏	底部手持ちヘラケズリ	5-69-12
21-1	六所脇	69 号土坑	須恵器	蓋		6-13-3
21-2	六所脇	69 号土坑	須恵器	高台付坏		6-13-4
21-3	六所脇	70 号土坑	土師器	無高台坏		6-14-3
21-4	六所脇	70 号土坑	土師器	足高高台付坏	平行タタキ	6-14-4
21-5	六所脇	69 号土坑	須恵器	甕	平行タタキ	6-13-6
21-6	六所脇	69 号土坑	須恵器	甕		6-13-7
23-1	宮の後	SB003	土師器	甕		5-110-3
23-2	宮の後	SB003	土師器	甕		5-110-2
23-3	宮の後	SB003	土師器	高坏	内面に格子状暗文	5-110-4
23-4	宮の後	SB003	須恵器	坏蓋		5-110-6
24-1	宮の後	SB023	土師器	甕		5-110-12
24-2	宮の後	SB023	土師器	甕		5-110-10
24-3	宮の後	SB023	土師器	高坏		5-110-15
24-4	宮の後	SB023	土師器	高坏		5-110-16
24-5	宮の後	SB023	土師器	坏		5-110-20
43-1	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-116-13
43-2	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-116-19
43-3	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-116-14
43-4	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-116-21
43-5	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-116-22
43-6	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-116-31
43-7	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-116-28
43-8	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-116-35
43-9	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-116-32
43-10	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-116-33
43-11	宮の後	SD004	須恵器	無高台坏		5-116-25
43-12	宮の後	SD004	須恵器	無高台坏		5-116-26
43-13	宮の後	SD004	須恵器	長頸壺		5-117-3
43-14	宮の後	SD004	土師器	蓋		5-117-12
43-15	宮の後	SD004	土師器	無高台坏		5-117-25
43-16	宮の後	SD004	土師器	無高台坏		5-116-27
43-17	宮の後	SD004	土師器	無高台坏	内面に放射状暗文	5-117-19
43-18	宮の後	SD004	土師器	無高台坏	底部糸切り	5-117-14
43-19	宮の後	SD004	土師器	無高台坏	内面に放射状暗文	5-117-17
43-20	宮の後	SD004	土師器	無高台坏	内面に放射状暗文	5-117-16
43-21	宮の後	SD004	土師器	高台付皿	内面に二段螺旋状暗文	5-117-27
43-22	宮の後	SD004	土師器	高台付皿	底部ヘラケズリ	5-117-26
43-23	宮の後	SD004	土師器	無高台皿		5-117-22
43-24	宮の後	SD004	土師器	無高台皿	内面に放射＋螺旋。底部ヘラケズリ	5-117-24
43-25	宮の後	SD004	土師器	鉢	内面に放射＋螺旋。底部手持ちヘラケズリ	5-117-23
43-26	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-118-1
43-27	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-118-2
43-28	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-116-4
43-29	宮の後	SD004	須恵器	無高台坏		5-118-4
43-30	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-116-5
43-31	宮の後	SD004	須恵器	高台付坏		5-118-6
43-32	宮の後	SD004	須恵器	甕		5-118-7
43-33	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-118-19
43-34	宮の後	SD004	須恵器	蓋	内面に墨痕	5-118-20
43-35	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-118-21
43-36	宮の後	SD004	須恵器	灯明皿形		5-119-3
43-37	宮の後	SD004	須恵器	無高台坏		5-118-26
43-38	宮の後	SD004	須恵器	高台付皿		5-118-30
43-39	宮の後	SD004	須恵器	蓋		5-118-18
43-40	宮の後	SD004	土師器	無高台坏		5-119-19
45-1	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-120-3
45-2	宮の後	SD005	須恵器	蓋	内面に墨痕、擦痕。転用硯	5-120-2
45-3	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-120-1
45-4	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-120-5
45-5	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-120-9
45-6	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-120-6
45-7	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-120-7
45-8	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-120-8
45-9	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-120-14
45-10	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-120-11
45-11	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-120-17
45-12	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-120-18
45-13	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-120-16
45-14	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-120-24
45-15	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-120-29
45-16	宮の後	SD005	須恵器	蓋	天井部に突帯	5-120-31
45-17	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-120-26
45-18	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-120-27
45-19	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-22
45-20	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-26
45-21	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-12
45-22	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-17
45-23	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏	内面に墨痕	5-120-40
45-24	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-120-35
45-25	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-9
45-26	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-8
45-27	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-2
45-28	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-121-7
45-29	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-121-33
45-30	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-121-35
45-31	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-121-29
45-32	宮の後	SD005	須恵器	高坏		5-122-1
45-33	宮の後	SD005	須恵器	高坏		5-122-2
45-34	宮の後	SD005	須恵器	長頸壺		5-122-7
45-35	宮の後	SD005	須恵器	壺	壺 G。胎土は赤褐色	5-122-10
45-36	宮の後	SD005	土師器	蓋		5-123-1
45-37	宮の後	SD005	土師器	無高台坏		5-123-4
45-38	宮の後	SD005	土師器	無高台坏		5-123-2
45-39	宮の後	SD005	土師器	無高台皿	内面に放射状暗文	5-123-5
45-40	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-123-14
45-41	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-123-15
45-42	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-123-16
45-43	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-123-22
45-44	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-123-17
45-45	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-123-18
45-46	宮の後	SD005	土師器	無高台坏	内面に二段放射状暗文	5-124-6
45-47	宮の後	SD005	土師器	無高台皿		5-124-8
45-48	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-124-13
45-49	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-124-16
45-50	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-124-14
45-51	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-124-18
45-52	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-124-15
45-53	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-124-29
45-54	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-124-20
45-55	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-124-21
45-56	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-124-38
45-57	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-124-40
45-58	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-124-39
45-59	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-124-36
45-60	宮の後	SD005	須恵器	鉄鉢形		5-125-5
46-61	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-126-4
46-62	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-126-3
46-63	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-126-2
46-64	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏	胴部に突帯	5-126-9
46-65	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-126-12
46-66	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-126-11
46-67	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-126-8
46-68	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-126-23
46-69	宮の後	SD005	須恵器	蓋	天井部に突帯	5-126-24
46-70	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-126-27
46-71	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-126-14
46-72	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-126-28
46-73	宮の後	SD005	土師器	無高台皿		5-126-30
46-74	宮の後	SD005	土師器	無高台皿	内面に放射状＋螺旋状暗文	5-126-29
46-75	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-128-11
46-76	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-128-6
46-77	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-128-8
46-78	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-128-5
46-79	宮の後	SD005	須恵器	蓋		5-128-4
46-80	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-128-21
46-81	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-128-22
46-82	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-127-4
46-83	宮の後	SD005	須恵器	高台付坏		5-128-20
46-84	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-128-13
46-85	宮の後	SD005	須恵器	無高台坏		5-128-16
46-86	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-128-39
46-87	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-128-38
46-88	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-128-37
46-89	宮の後	SD005	須恵器	高台付皿		5-128-34
46-90	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-128-32
46-91	宮の後	SD005	須恵器	無高台皿		5-128-33
46-92	宮の後	SD005	須恵器	平瓶		5-127-6
46-93	宮の後	SD005	須恵器	高坏		5-129-3
46-94	宮の後	SD005	須恵器	長頸壺		5-127-7
46-95	宮の後	SD005	土師器	無高台坏	内面に二段放射状暗文	5-127-23
46-96	宮の後	SD005	土師器	無高台坏		5-127-11
48-1	宮の後	SD010	須恵器	蓋		5-131-1
48-2	宮の後	SD010	須恵器	蓋		5-131-2
48-3	宮の後	SD010	須恵器	高台付坏		5-131-11
48-4	宮の後	SD010	須恵器	高台付坏		5-131-15
48-5	宮の後	SD010	須恵器	無高台坏		5-131-8
48-6	宮の後	SD010	須恵器	無高台坏		5-131-4
48-7	宮の後	SD010	須恵器	無高台坏		5-131-3
48-8	宮の後	SD010	須恵器	高台付皿		5-131-29

遺構掲載土器・瓦一覧表

挿図番号	地区	遺構・出土地点	種別	器種	備考	文献-挿図番号
48-9	宮の後	SD010	須恵器	無高台皿		5-131-21
48-10	宮の後	SD010	須恵器	長頸壺		5-131-33
48-11	宮の後	SD010	須恵器	高坏	脚部に×のヘラ記号	5-131-39
48-12	宮の後	SD010	須恵器	高坏		5-131-40
48-13	宮の後	SD010	土師器	無高台皿		5-132-2
48-14	宮の後	SD010	土師器	坏	内面に放射状暗文	5-132-4
48-15	宮の後	SD010	須恵器	蓋		5-132-7
48-16	宮の後	SD010	須恵器	蓋		5-132-17
48-17	宮の後	SD010	須恵器	高台付坏		5-132-9
48-18	宮の後	SD010	須恵器	無高台坏		5-132-25
48-19	宮の後	SD010	須恵器	無高台坏		5-132-24
48-20	宮の後	SD010	須恵器	高台付皿		5-132-10
49-1	宮の後	SD011	須恵器	坏蓋		5-135-21
49-2	宮の後	SD011	須恵器	坏身		5-135-22
49-3	宮の後	SD011	須恵器	高坏		5-135-23
49-4	宮の後	SD011	須恵器	高坏		5-135-24
49-5	宮の後	SD121	土師器	坏	底部手持ちヘラケズリ	5-135-29
49-6	宮の後	SD121	土師器	坏		5-135-30
50-1	宮の後	SD017	須恵器	蓋		5-135-32
51-1	宮の後	SD047	須恵器	蓋		5-134-4
51-2	宮の後	SD047	須恵器	蓋		5-134-3
51-3	宮の後	SD047	須恵器	蓋		5-134-2
51-4	宮の後	SD047	須恵器	蓋		5-134-1
51-5	宮の後	SD047	須恵器	蓋		5-134-6
51-6	宮の後	SD047	須恵器	高台付坏	内外面に漆。高台に墨痕	5-134-13
51-7	宮の後	SD047	須恵器	高台付坏		5-134-14
51-8	宮の後	SD047	須恵器	無高台坏		5-134-9
51-9	宮の後	SD047	須恵器	無高台坏		5-134-8
51-10	宮の後	SD047	須恵器	無高台坏		5-134-11
51-11	宮の後	SD047	須恵器	甕		5-134-18
51-12	宮の後	SD047	土師器	無高台皿	蓋の可能性	5-134-21
51-13	宮の後	SD047	土師器	無高台皿		5-134-22
51-14	宮の後	SD047	土師器	高台付坏	口縁内面に沈線状の窪み。内面に螺旋状暗文	5-134-20
51-15	宮の後	SD029	須恵器	蓋		5-135-38
51-16	宮の後	SD028	須恵器	蓋		5-135-34
51-17	宮の後	SD028	須恵器	高台付皿		5-135-36
51-18	宮の後	SD029	須恵器	無高台坏		5-135-37
52-1	宮の後	SD045	須恵器	蓋		5-136-24
52-2	宮の後	SD045	須恵器	高台付坏		5-136-26
52-3	宮の後	SD045	須恵器	無高台坏		5-136-2
52-4	宮の後	SD045	須恵器	高台付皿		5-136-27
53-1	宮の後	SD113	土師器	無高台坏		5-137-20
53-2	宮の後	SD113	青白磁	碗		5-137-21
54-1	宮の後	SD115	須恵器	蓋	内面に墨痕。転用硯	5-138-3
54-2	宮の後	SD115	須恵器	蓋		5-138-1
54-3	宮の後	SD115	須恵器	蓋		5-138-2
54-4	宮の後	SD115	須恵器	高台付坏		5-138-10
54-5	宮の後	SD115	須恵器	高台付坏		5-138-9
54-6	宮の後	SD115	須恵器	高台付皿		5-138-12
54-7	宮の後	SD115	須恵器	無高台坏	口縁部外面に一条の沈線	5-138-8
54-8	宮の後	SD115	須恵器	高坏		5-138-14
54-9	宮の後	SD115	土師器	無高台坏	内面に螺旋状暗文。底部手持ちヘラケズリ	5-138-22
55-1	宮の後	SD116	須恵器	高台付坏		5-137-3
55-2	宮の後	SD116	土師器	足高高台付坏		5-137-18
55-3	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-7
55-4	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-12
55-5	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-15
55-6	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-9
55-7	宮の後	SD116	土師器	無高台坏	外面に漆付着	5-137-10
55-8	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-13
55-9	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-17
55-10	宮の後	SD116	土師器	無高台坏		5-137-16
56-1	宮の後	SE001	土師器	無高台坏		5-111-1
56-2	宮の後	SE001	土師器	無高台坏		5-111-2
56-3	宮の後	SE001	土師器	足高高台付皿		5-111-5
56-4	宮の後	SE001	土師器	足高高台付坏		5-111-4
56-5	宮の後	SE001	土師器	無高台皿		5-111-7
56-6	宮の後	SE001	須恵器	無高台坏		5-111-10
56-7	宮の後	SE001	黒色土器	碗	内面黒色	5-111-11
57-1	宮の後	SE005	土師器	無高台坏		5-111-20
57-2	宮の後	SE005	土師器	無高台坏		5-111-21
57-3	宮の後	SE005	土師器	無高台坏		5-111-22
57-4	宮の後	SE005	土師器	無高台坏		5-111-23
57-5	宮の後	SE005	土師器	柱状高台付坏		5-111-33
57-6	宮の後	SE005	土師器	無高台皿		5-111-26
57-7	宮の後	SE005	土師器	無高台皿		5-111-28
57-8	宮の後	SE005	土師器	無高台皿		5-111-25
57-9	宮の後	SE005	土師器	無高台皿		5-111-27
57-10	宮の後	SE005	土師器	足高高台付坏		5-111-36
57-11	宮の後	SE005	土師器	柱状高台付坏		5-111-35
57-12	宮の後	SE005	土師器	柱状高台付皿		5-111-34
57-13	宮の後	SE005	土師器	柱状高台付皿		5-111-31
57-14	宮の後	SE005	白磁	皿	Ⅳ類	5-111-38
57-15	宮の後	SE005	白磁	碗	Ⅴ類	5-111-39
57-16	宮の後	SE005	白磁	碗	Ⅳ-1 類	5-111-41
57-17	宮の後	SE005	白磁	碗	Ⅳ-1 類	5-111-40
58-1	宮の後	SE009	土師器	無高台坏		5-111-53
58-2	宮の後	SE009	土師器	無高台坏		5-111-54
58-3	宮の後	SE009	土師器	無高台皿		5-111-55
59-1	宮の後	SE101	須恵器	甕	格子タタキ	5-112-30
59-2	宮の後	SE101	須恵器	甕	格子タタキ	5-112-31
59-3	宮の後	SE101	土師器	柱状高台付坏		5-112-27
59-4	宮の後	SE101	土師器	無高台皿		5-112-25
59-5	宮の後	SE101	土師器	無高台皿		5-112-26
59-6	宮の後	SE101	瓦器	坏	樟葉型	5-112-28
59-7	宮の後	SE101	青磁	碗	龍泉窯系Ⅰ類	5-112-29
60-1	宮の後	SE102	土師器	無高台坏		5-112-11
60-2	宮の後	SE102	土師器	無高台皿		5-112-16
60-3	宮の後	SE102	土師器	無高台皿		5-112-17
60-4	宮の後	SE102	土師器	足高高台付皿		5-112-12
60-5	宮の後	SE102	土師器	柱状高台付皿		5-112-14
60-6	宮の後	SE102	土師器	柱状高台付皿		5-112-13
60-7	宮の後	SE102	土師器	柱状高台付皿		5-112-15
61-1	宮の後	SE103	土師器	無高台坏		5-112-1
61-2	宮の後	SE103	土師器	足高高台付坏		5-112-3
61-3	宮の後	SE103	土師器	無高台皿		5-112-9
61-4	宮の後	SE103	土師器	足高高台付皿		5-112-5
61-5	宮の後	SE103	土師器	柱状高台付皿		5-112-8
61-6	宮の後	SE105	土師器	無高台坏		5-112-2
61-7	宮の後	SE105	土師器	足高高台付坏		5-112-4
61-8	宮の後	SE105	土師器	足高高台付皿		5-112-7
62-1	宮の後	SK004	須恵器	蓋		5-113-3
62-2	宮の後	SK004	須恵器	蓋		5-113-2
62-3	宮の後	SK004	須恵器	蓋		5-113-4
62-4	宮の後	SK004	須恵器	蓋		5-113-5
62-5	宮の後	SK004	須恵器	高台付坏		5-113-13
62-6	宮の後	SK004	須恵器	高台付坏		5-113-9
62-7	宮の後	SK004	須恵器	高台付坏		5-113-11
62-8	宮の後	SK004	須恵器	無高台坏		5-113-7
62-9	宮の後	SK004	須恵器	高台付皿		5-113-17
62-10	宮の後	SK004	須恵器	無高台皿		5-113-15
63-1	宮の後	SK100	灰釉陶器	碗		5-114-31
63-2	宮の後	SK100	白磁	皿	Ⅶ-2b 類	5-114-32
64-1	宮の後	SK105	土師器	足高高台付坏		5-113-24
64-2	宮の後	SK105	土師器	無高台坏		5-113-20
64-3	宮の後	SK105	土師器	無高台坏		5-113-21
64-4	宮の後	SK105	土師器	足高高台付皿		5-113-22
64-5	宮の後	SK105	土師器	足高高台付皿		5-113-23
65-1	宮の後	SK107	須恵器	蓋		5-113-29
65-2	宮の後	SK107	須恵器	蓋		5-113-30
65-3	宮の後	SK107	須恵器	蓋		5-113-31
65-4	宮の後	SK107	須恵器	蓋		5-113-32
66-1	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	坏蓋		5-140-4
66-2	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	蓋		5-140-10
66-3	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	蓋		5-140-12
66-4	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	蓋		6-66-2
66-5	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	蓋		5-140-9
66-6	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	蓋		5-140-6
66-7	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	蓋		5-140-5
66-8	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	坏身		6-66-3
66-9	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	高台付坏		5-142-13
66-10	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	高台付坏		5-142-1
66-11	宮の後	SD010 北岸整地土	須恵器	高坏		5-144-32
67-1	宮の後	土坑状遺構	須恵器	蓋		5-140-50
67-2	宮の後	土坑状遺構	須恵器	蓋		5-140-34
67-3	宮の後	土坑状遺構	須恵器	蓋		5-140-47
67-4	宮の後	土坑状遺構	須恵器	蓋		概-17-56
67-5	宮の後	土坑状遺構	須恵器	蓋		概-17-55
67-6	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付坏		概-17-61
67-7	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付坏		5-142-19
67-8	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付坏		概-17-59
67-9	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付坏		5-143-11
67-10	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付坏		概-17-62
67-11	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付皿		5-144-13
67-12	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高台付皿		概-17-58
67-13	宮の後	土坑状遺構	須恵器	無高台皿		5-143-26
67-14	宮の後	土坑状遺構	須恵器	無高台皿		5-148-17
67-15	宮の後	土坑状遺構	須恵器	無高台皿		5-143-22
67-16	宮の後	土坑状遺構	須恵器	無高台皿		概-17-57
67-17	宮の後	土坑状遺構	須恵器	壺		5-145-21
67-18	宮の後	土坑状遺構	須恵器	壺		5-146-6
67-19	宮の後	土坑状遺構	須恵器	高坏		5-144-36
67-20	宮の後	土坑状遺構	硯	圏足円面硯		5-147-29
67-21	宮の後	土坑状遺構	土師器	無高台坏		5-148-14
67-22	宮の後	土坑状遺構	土師器	甕		5-150-1
67-23	宮の後	土坑状遺構	土師器	製塩土器		5-151-28
67-24	宮の後	土坑状遺構	土師器	製塩土器		5-151-24
67-25	宮の後	土坑状遺構	土師器	製塩土器		5-151-23
74-1	大舎原	3号竪穴住居跡	土師器	高坏		2-8-1
75-1	大舎原	1号建物跡	須恵器	蓋		1-33-11
75-2	大舎原	1号建物跡	須恵器	無高台坏		1-33-13
75-3	大舎原	1号建物跡	須恵器	無高台坏		1-33-12
75-4	大舎原	1号建物跡	須恵器	高台付皿		1-33-16

挿図番号	地区	遺構・出土地点	種別	器種	備考	文献-挿図番号
75-5	大舎原	1号建物跡	須恵器	高台付皿		1-33-15
75-6	大舎原	1号建物跡	須恵器	無高台皿		1-33-14
75-7	大舎原	1号建物跡	須恵器	高坏		1-33-17
76-1	大舎原	2号建物跡	須恵器	蓋		1-35-2
76-2	大舎原	2号建物跡	須恵器	蓋		1-35-1
76-3	大舎原	2号建物跡	須恵器	高台付坏		1-35-7
76-4	大舎原	2号建物跡	須恵器	無高台坏		1-35-5
76-5	大舎原	2号建物跡	須恵器	無高台坏		1-35-3
76-6	大舎原	2号建物跡	須恵器	無高台坏		1-35-6
76-7	大舎原	2号建物跡	須恵器	無高台皿		1-35-10
76-8	大舎原	2号建物跡	須恵器	無高台皿		1-35-9
77-1	大舎原	3号建物跡	須恵器	蓋		1-37-1
77-2	大舎原	3号建物跡	須恵器	無高台坏		1-37-4
77-3	大舎原	3号建物跡	須恵器	高台付坏		1-37-10
77-4	大舎原	3号建物跡	須恵器	高台付坏		1-37-9
77-5	大舎原	3号建物跡	須恵器	無高台皿		1-37-5
77-6	大舎原	3号建物跡	須恵器	無高台皿		1-37-6
77-7	大舎原	3号建物跡	瓦	軒丸瓦	3類	1-38-13
77-8	大舎原	3号建物跡	瓦	丸瓦	有段A	1-38-14
77-9	大舎原	3号建物跡	瓦	丸瓦	無段（軟質）	1-38-15
77-10	大舎原	3号建物跡	瓦	平瓦	格子タタキ15	1-39-25
77-11	大舎原	3号建物跡	瓦	平瓦	格子タタキ8	1-38-16
77-12	大舎原	3号建物跡	瓦	平瓦	格子タタキ1	1-39-21
77-13	大舎原	3号建物跡	瓦	平瓦	縄タタキ1（軟質）	1-40-29
78-1	大舎原	4号建物跡	須恵器	無高台坏		1-42-3
78-2	大舎原	4号建物跡	須恵器	無高台坏		1-42-5
78-3	大舎原	4号建物跡	須恵器	高台付皿		1-42-7
78-4	大舎原	4号建物跡	須恵器	高台付皿		1-42-8
78-5	大舎原	4号建物跡	瓦	軒丸瓦	2類	1-42-13
79-1	大舎原	7号建物跡	須恵器	高台付坏		1-45-7
80-1	大舎原	8号建物跡	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-45-1
80-2	大舎原	8号建物跡	須恵器	蓋	内面に墨痕、墨書「□〔寸カ〕」	1-45-3
80-3	大舎原	8号建物跡	須恵器	長頸壺		1-45-8
80-4	大舎原	8号建物跡	土師器	無高台坏		1-45-10
80-5	大舎原	8号建物跡	土師器	無高台坏		1-45-11
86-1	大舎原	1号柵列	須恵器	高台付坏		2-14-8
86-2	大舎原	1号柵列	須恵器	無高台坏		2-14-20
86-3	大舎原	1号柵列	須恵器	無高台坏		2-14-7
86-4	大舎原	1号柵列	須恵器	高台付皿		2-14-10
86-5	大舎原	1号柵列	須恵器	高坏		2-14-14
86-6	大舎原	1号柵列	須恵器	無高台皿		2-14-13
86-7	大舎原	1号柵列	須恵器	無高台皿		2-14-12
87-1	大舎原	2号柵列	須恵器	蓋		2-15-48
87-2	大舎原	2号柵列	須恵器	蓋		2-15-39
87-3	大舎原	2号柵列	須恵器	高台付皿		2-15-41
87-4	大舎原	2号柵列	須恵器	無高台坏		2-15-40
87-5	大舎原	2号柵列	須恵器	無高台坏		2-15-49
87-6	大舎原	2号柵列	須恵器	高坏		2-15-50
90-1	大舎原	SD034	須恵器	蓋		5-133-4
90-2	大舎原	SD034	須恵器	蓋		5-133-2
90-3	大舎原	SD034	須恵器	蓋		5-133-3
90-4	大舎原	SD034	須恵器	高台付坏		5-133-12
90-5	大舎原	SD034	須恵器	高台付坏		5-133-15
90-6	大舎原	SD034	須恵器	無高台坏		5-133-9
90-7	大舎原	SD034	須恵器	無高台坏		5-133-10
90-8	大舎原	SD034	須恵器	高台付皿		5-133-24
90-9	大舎原	SD034	須恵器	高台付皿		5-133-23
90-10	大舎原	SD034	須恵器	無高台皿		5-133-21
91-1	大舎原	1号溝	土師器	甕		1-10-4
91-2	大舎原	1号溝	土師器	甕		1-10-8
91-3	大舎原	1号溝	土師器	甕		1-10-1
91-4	大舎原	1号溝	土師器	高坏		1-11-16
91-5	大舎原	1号溝	土師器	高坏		1-11-14
91-6	大舎原	1号溝	土師器	坏		1-11-12
91-7	大舎原	1号溝	須恵器	坏蓋		1-11-20
91-8	大舎原	1号溝	須恵器	坏身		1-11-22
91-9	大舎原	1号溝	須恵器	鉢		1-11-25
91-10	大舎原	1号溝	須恵器	器台		1-11-27・28
95-1	大舎原	3号溝	須恵器	蓋		1-45-12
95-2	大舎原	3号溝	須恵器	鉢	内面・断面に漆	3-51-1
95-3	大舎原	3号溝	硯	圏足円面硯		3-51-2
95-4	大舎原	77号溝	土師器	無高台皿		8-56-3
95-5	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-51-1
95-6	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-51-7
95-7	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-51-6
95-8	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-51-5
95-9	大舎原	4号溝	須恵器	高台付皿		1-53-66
95-10	大舎原	4号溝	須恵器	高台付皿		1-53-67
95-11	大舎原	4号溝	須恵器	高台付坏		1-52-49
95-12	大舎原	4号溝	須恵器	高台付坏		1-52-46
95-13	大舎原	4号溝	須恵器	高台付坏		1-52-34
95-14	大舎原	4号溝	須恵器	無高台坏		1-51-9
95-15	大舎原	4号溝	須恵器	無高台坏	内面に漆	1-52-27
95-16	大舎原	4号溝	硯	圏足円面硯		1-55-87
95-17	大舎原	4号溝	須恵器	無高台皿		1-52-29
95-18	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-57-108
95-19	大舎原	4号溝	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-57-106
95-20	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-57-105
95-21	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-57-110
95-22	大舎原	4号溝	須恵器	高台付坏		1-57-119
95-23	大舎原	4号溝	須恵器	高坏		1-57-120
95-24	大舎原	4号溝	須恵器	高台坏皿		1-57-123
95-25	大舎原	4号溝	須恵器	高台坏皿		1-57-124
95-26	大舎原	4号溝	須恵器	長頸壺		1-58-136
95-27	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-60-150
95-28	大舎原	4号溝	須恵器	蓋		1-60-151
95-29	大舎原	4号溝	須恵器	高台付皿		1-61-182
95-30	大舎原	4号溝	須恵器	鉄鉢形		1-61-198
95-31	大舎原	4号溝	須恵器	高坏		1-61-194
95-32	大舎原	4号溝	須恵器	壺	壺G。胎土分析で搬入品と判明	1-61-195
95-33	大舎原	4号溝	土師器	無高台坏	底部にヘラケズリ	1-60-168
95-34	大舎原	4号溝	土師器	無高台皿		3-55-2
95-35	大舎原	4号溝	土師器	高坏		5-55-1
96-36	大舎原	73号溝	須恵器	蓋		7-24-2
96-37	大舎原	73号溝	須恵器	無高台坏		7-24-8
96-38	大舎原	73号溝	須恵器	高台坏坏		7-24-12
96-39	大舎原	56号溝	須恵器	蓋		3-63-1
96-40	大舎原	56号溝	須恵器	坏		3-63-8
96-41	大舎原	56号溝	須恵器	高台付坏		3-63-9
96-42	大舎原	56号溝	須恵器	無高台坏		3-63-2
96-43	大舎原	56号溝	須恵器	高台坏皿		3-63-6
96-44	大舎原	56号溝	須恵器	無高台皿		3-63-4
96-45	大舎原	56号溝	須恵器	鉢		3-63-10
96-46	大舎原	56号溝	土師器	無高台皿		3-63-5
97-1	大舎原	5号溝	須恵器	蓋		1-65-1
97-2	大舎原	5号溝	須恵器	高台付坏		1-65-3
97-3	大舎原	5号溝	須恵器	無高台坏		1-65-4
97-4	大舎原	5号溝	須恵器	無高台坏		1-65-2
98-1	大舎原	6号溝	土師器	甕		1-26-11
98-2	大舎原	6号溝	土師器	甕		1-26-12
98-3	大舎原	7号溝	土師器	甕		1-26-1
98-4	大舎原	7号溝	土師器	甕		1-26-2
98-5	大舎原	7号溝	土師器	高坏	内面に放射状暗文	1-26-3
98-6	大舎原	7号溝	土師器	高坏		1-26-4
98-7	大舎原	7号溝	須恵器	壺	または廻の頸部	1-26-9
98-8	大舎原	7号溝	須恵器	廻		1-26-10
98-9	大舎原	7号溝	須恵器	坏蓋		1-26-8
99-1	大舎原	8号溝	土師器	無高台坏		2-21-20
99-2	大舎原	8号溝	土師器	足高高台付坏		2-21-25
99-3	大舎原	8号溝	土師器	足高高台付坏		2-21-26
99-4	大舎原	8号溝	土師器	足高高台付皿		2-21-34
99-5	大舎原	8号溝	土師器	柱状高台付皿		2-21-37
99-6	大舎原	8号溝	土師器	柱状高台付皿		2-21-41
99-7	大舎原	8号溝	土師器	無高台皿		2-21-29
99-8	大舎原	8号溝	白磁	碗	Ⅳ-1b類	2-22-51
99-9	大舎原	9号溝	白磁	碗	Ⅳ類	2-22-52
100-1	大舎原	12号溝	須恵器	蓋	内面に墨痕	2-23-3
100-2	大舎原	12号溝	須恵器	無高台坏		2-23-5
100-3	大舎原	12号溝	土師器	無高台坏		2-23-10
100-4	大舎原	21号溝	須恵器	蓋		2-19-2
100-5	大舎原	21号溝	須恵器	蓋		2-19-6
100-6	大舎原	21号溝	須恵器	無高台坏		2-19-11
100-7	大舎原	21号溝	須恵器	無高台坏		2-19-10
101-1	大舎原	17号溝	須恵器	蓋		2-25-1
101-2	大舎原	17号溝	須恵器	高台付坏		2-25-2
101-3	大舎原	17号溝	須恵器	長頸壺		2-25-4
101-4	大舎原	17号溝	土師器	無高台坏		2-25-5
102-1	大舎原	22号溝	土師器	高坏		2-8-2
102-2	大舎原	23号溝	土師器	甕		2-55-5
102-3	大舎原	23号溝	土師器	坏	内面に焼成後の線刻	2-55-4
102-4	大舎原	23号溝	土師器	高坏		2-55-1
103-1	大舎原	70号溝	須恵器	高台坏皿		6-28-1
103-2	大舎原	70号溝	土師器	無高台皿		6-28-3
103-3	大舎原	70号溝	瓦	軒丸瓦	2類	7-22-3
103-4	大舎原	70号溝	瓦	平瓦	平行タタキ18	6-28-8
103-5	大舎原	70号溝	瓦	平瓦	縄タタキ	7-22-1
104-1	大舎原	74号溝	須恵器	蓋		8-20-1
104-2	大舎原	74号溝	須恵器	蓋		8-20-2
104-3	大舎原	74号溝	須恵器	高台付坏		8-20-3
104-4	大舎原	74号溝	須恵器	平瓶		8-20-7
105-1	大舎原	75号溝	須恵器	蓋		8-22-1
105-2	大舎原	75号溝	須恵器	坏	体部に突帯	8-22-2
105-3	大舎原	75号溝	須恵器	平瓶	体部に突帯	8-22-3
105-4	大舎原	75号溝	須恵器	長頸壺	頸部に突帯	8-22-4
105-5	大舎原	75号溝	瓦	軒丸瓦	2類	8-22-8
106-1	大舎原	1号井戸	土師器	無高台坏		1-111-5
106-2	大舎原	1号井戸	土師器	無高台坏		1-111-3
106-3	大舎原	1号井戸	土師器	無高台坏		1-111-1
106-4	大舎原	1号井戸	土師器	無高台皿		1-111-7
106-5	大舎原	1号井戸	土師器	無高台皿		1-111-8
106-6	大舎原	1号井戸	土師器	柱状高台付皿		1-111-10
106-7	大舎原	1号井戸	土師器	柱状高台付皿		1-111-11
106-8	大舎原	1号井戸	土師器	柱状高台付皿		1-111-12

遺構掲載土器・瓦一覧表

挿図番号	地区	遺構・出土地点	種別	器種	備考	文献-挿図番号
106-9	大舎原	1号井戸	土師器	柱状高台付皿		1-111-13
106-10	大舎原	1号井戸	土師器	柱状高台付皿		1-111-15
106-11	大舎原	1号井戸	白磁	碗	Ⅳ類	1-111-17
106-12	大舎原	1号井戸	白磁	皿	Ⅳ類	1-111-22
106-13	大舎原	1号井戸	白磁	碗	Ⅷ類	1-111-21
106-14	大舎原	1号井戸	白磁	碗	Ⅴ-2類	1-111-18
107-1	大舎原	2号井戸	土師器	無高台坏		2-27-9
107-2	大舎原	2号井戸	土師器	無高台坏		2-27-8
107-3	大舎原	2号井戸	土師器	無高台坏		2-27-10
107-4	大舎原	2号井戸	土師器	無高台皿		2-27-11
108-1	大舎原	3号井戸	須恵器	蓋		2-29-1
108-2	大舎原	3号井戸	須恵器	無高台坏		2-29-4
108-3	大舎原	3号井戸	須恵器	灯明皿形		2-29-6
109-1	大舎原	4号井戸	土師器	無高台坏		2-31-8
109-2	大舎原	4号井戸	土師器	無高台坏		2-31-10
109-3	大舎原	4号井戸	土師器	柱状高台付坏		2-31-20
109-4	大舎原	4号井戸	土師器	無高台皿		2-31-14
109-5	大舎原	4号井戸	須恵器	甕	格子タタキ	2-31-6
109-6	大舎原	4号井戸	白磁	碗	Ⅱ類	2-31-26
110-1	大舎原	2号土坑	土師器	甕		1-28-3
110-2	大舎原	2号土坑	土師器	甕		1-28-5
110-3	大舎原	2号土坑	土師器	高坏	内面に放射状暗文	1-28-11
110-4	大舎原	2号土坑	土師器	高坏		1-28-15
110-5	大舎原	2号土坑	土師器	円筒形土製品		1-29-32
111-1	大舎原	3号土坑	土師器	甕		1-29-33
111-2	大舎原	3号土坑	土師器	高坏	内面に放射状暗文	1-29-35
111-3	大舎原	3号土坑	陶質土器	高坏	外面に一条の突帯	1-29-36
112-1	大舎原	4号土坑	須恵器	蓋		1-69-1
112-2	大舎原	4号土坑	須恵器	高台付坏		1-69-2
112-3	大舎原	4号土坑	須恵器	無高台坏		1-69-3
114-1	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-72-1
114-2	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-72-5
114-3	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-72-4
114-4	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-72-3
114-5	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-72-2
114-6	大舎原	5号土坑	須恵器	高台坏皿		1-72-8
114-7	大舎原	5号土坑	須恵器	高台坏皿		1-72-6
114-8	大舎原	5号土坑	須恵器	高台坏皿		1-72-7
114-9	大舎原	5号土坑	須恵器	長頸壺		1-72-9
114-10	大舎原	5号土坑	瓦	丸瓦	有段A	1-73-12
114-11	大舎原	5号土坑	瓦	平瓦	平行タタキ（硬質）	1-73-18
114-12	大舎原	5号土坑	瓦	平瓦	縄タタキ1（軟質）	1-74-21
114-13	大舎原	5号土坑	瓦	平瓦	平行タタキ4	1-73-17
114-14	大舎原	5号土坑	瓦	平瓦	平行タタキ2	1-73-15
114-15	大舎原	5号土坑	瓦	平瓦	平行タタキ15	1-73-14
114-16	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-75-24
114-17	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-75-26
114-18	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-76-53
114-19	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-78-82
114-20	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-76-52
114-21	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-76-50
114-22	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-76-49
114-23	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-76-48
114-24	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-75-27
114-25	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-75-34
114-26	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-75-30
114-27	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-75-28
114-28	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-75-35
114-29	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-75-36
114-30	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付皿		1-76-54
114-31	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付皿		1-76-55
114-32	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台皿		1-75-42
114-33	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台皿		1-76-45
114-34	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台皿		1-75-40
114-35	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付皿		1-76-56
114-36	大舎原	5号土坑	須恵器	高坏		1-77-64
114-37	大舎原	5号土坑	須恵器	高坏		1-77-66
114-38	大舎原	5号土坑	須恵器	高坏		1-77-70
114-39	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-77-73
114-40	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-77-72
114-41	大舎原	5号土坑	須恵器	壺		1-77-75
114-42	大舎原	5号土坑	須恵器	長頸壺		1-78-79
114-43	大舎原	5号土坑	須恵器	長頸壺		1-78-78
114-44	大舎原	5号土坑	瓦	丸瓦	硬質	1-79-97
115-45	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-80-101
115-46	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-80-99
115-47	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-80-100
115-48	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-80-103
115-49	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-80-102
115-50	大舎原	5号土坑	須恵器	蓋		1-80-98
115-51	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-80-111
115-52	大舎原	5号土坑	須恵器	高台付坏		1-80-110
115-53	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台坏		1-80-105
115-54	大舎原	5号土坑	須恵器	無高台皿		1-80-108
115-55	大舎原	5号土坑	須恵器	高坏		1-80-112
116-1	大舎原	7号土坑	土師器	足高高台付坏		1-89-1
116-2	大舎原	7号土坑	土師器	足高高台付坏		1-89-3
116-3	大舎原	7号土坑	土師器	無高台坏		1-89-5
116-4	大舎原	7号土坑	土師器	無高台坏		1-89-7
116-5	大舎原	7号土坑	土師器	無高台坏		1-89-6
116-6	大舎原	8号土坑	土師器	足高高台付坏		1-90-4
116-7	大舎原	8号土坑	土師器	足高高台付坏		1-90-2
116-8	大舎原	8号土坑	土師器	足高高台付坏		1-90-1
116-9	大舎原	8号土坑	土師器	足高高台付坏		1-90-3
116-10	大舎原	8号土坑	土師器	無高台坏		1-90-8
116-11	大舎原	8号土坑	土師器	無高台坏	内外面に緑色顔料。蛍光X線で緑土	1-90-11
116-12	大舎原	8号土坑	土師器	無高台坏		1-90-10
116-13	大舎原	8号土坑	土師器	無高台坏		1-90-12
116-14	大舎原	8号土坑	土師器	無高台坏		1-90-13
116-15	大舎原	8号土坑	土師器	無高台坏		1-90-15
116-16	大舎原	8号土坑	土師器	無高台皿		1-90-18
116-17	大舎原	8号土坑	須恵器	坏		1-90-24
116-18	大舎原	8号土坑	須恵器	高台付坏		1-90-25
116-19	大舎原	8号土坑	須恵器	壺	内面に墨痕	1-90-26
116-20	大舎原	8号土坑	緑釉陶器	碗	9C後～10C前半	1-90-22
116-21	大舎原	8号土坑	緑釉陶器	碗	10C前半	1-90-23
117-1	大舎原	9号土坑	須恵器	蓋		1-92-2
117-2	大舎原	9号土坑	須恵器	無高台坏		1-92-4
117-3	大舎原	9号土坑	須恵器	高台付皿		1-92-12
117-4	大舎原	9号土坑	須恵器	無高台皿	内面に墨痕	1-92-7
117-5	大舎原	9号土坑	須恵器	短頸壺	水滴カ	1-92-16
118-1	大舎原	10号土坑	須恵器	蓋		1-94-1
118-2	大舎原	10号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-94-2
118-3	大舎原	10号土坑	須恵器	高台付坏		1-94-4
118-4	大舎原	10号土坑	須恵器	無高台坏		1-94-3
118-5	大舎原	10号土坑	須恵器	高台付皿		1-94-7
118-6	大舎原	10号土坑	須恵器	高台付皿		1-94-8
119-1	大舎原	11・12号土坑	土師器	甕		1-31-1
119-2	大舎原	11・12号土坑	土師器	壺		1-31-3
119-3	大舎原	11・12号土坑	土師器	高坏		1-31-4
119-4	大舎原	11・12号土坑	陶質土器	盌		1-31-11
119-5	大舎原	11・12号土坑	陶質土器	高坏		1-31-9
119-6	大舎原	11・12号土坑	陶質土器	高坏		1-31-10
119-7	大舎原	11・12号土坑	陶質土器	器台		1-31-12
121-1	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋		1-98-1
121-2	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-98-5
121-3	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋		1-98-3
121-4	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-98-6
121-5	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-98-7
121-6	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-98-4
121-7	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-98-2
121-8	大舎原	14号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	1-98-8
121-9	大舎原	14号土坑	須恵器	高台付坏		1-98-14
121-10	大舎原	14号土坑	須恵器	高台付坏		1-98-18
121-11	大舎原	14号土坑	須恵器	高台付坏		1-98-16
121-12	大舎原	14号土坑	須恵器	高台付坏		1-98-19
121-13	大舎原	14号土坑	須恵器	高台付坏		1-98-15
121-14	大舎原	14号土坑	須恵器	高台付坏		1-98-17
121-15	大舎原	14号土坑	須恵器	無高台坏		1-98-12
121-16	大舎原	14号土坑	須恵器	無高台坏		1-98-13
121-17	大舎原	14号土坑	須恵器	無高台皿		1-98-21
121-18	大舎原	14号土坑	須恵器	長頸壺		1-99-33
121-19	大舎原	14号土坑	須恵器	長頸壺		1-99-30
121-20	大舎原	14号土坑	須恵器	長頸壺		1-99-31
121-21	大舎原	14号土坑	須恵器	短頸壺		1-99-24
121-22	大舎原	14号土坑	須恵器	短頸壺		1-99-28
121-23	大舎原	14号土坑	須恵器	直口壺		1-99-26
121-24	大舎原	14号土坑	須恵器	鼈		1-99-29
121-25	大舎原	14号土坑	土師器	高台付坏		1-100-40
121-26	大舎原	14号土坑	土師器	高台付坏	底部手持ちヘラケズリ	1-100-42
121-27	大舎原	14号土坑	土師器	高台付坏	内面に二段螺旋。底部手持ちヘラケズリ	1-100-44
121-28	大舎原	14号土坑	土師器	高台付坏		1-100-41
121-29	大舎原	14号土坑	土師器	無高台坏		1-100-37
121-30	大舎原	14号土坑	土師器	無高台坏	底部手持ちヘラケズリ	1-100-36
121-31	大舎原	14号土坑	土師器	無高台坏	底部手持ちヘラケズリ	1-100-35
121-32	大舎原	14号土坑	土師器	無高台坏	底部回転ヘラケズリ	1-100-38
121-33	大舎原	14号土坑	土師器	無高台皿	底部静止糸切り後周囲に回転ヘラケズリ	1-100-45
121-34	大舎原	14号土坑	土師器	無高台皿	底部静止ヘラケズリ後周囲に回転ヘラケズリ	1-100-46
121-35	大舎原	14号土坑	土師器	無高台皿	底部ケズリ後ナデ	1-100-47
121-36	大舎原	14号土坑	土師器	無高台皿		1-100-48
122-1	大舎原	15号土坑	土師器	足高高台付坏		1-103-6
122-2	大舎原	15号土坑	土師器	足高高台付坏		1-103-7
122-3	大舎原	15号土坑	土師器	無高台坏		1-103-2
122-4	大舎原	15号土坑	土師器	坏		1-103-3
123-1	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-12
123-2	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-14
123-3	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-4
123-4	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-3
123-5	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-2
123-6	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-1
123-7	大舎原	16号土坑	土師器	足高高台付坏		1-105-8

挿図番号	地区	遺構・出土地点	種別	器種	備考	文献-挿図番号
123-8	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-107-46
123-9	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-106-41
123-10	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-106-36
123-11	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-106-44
123-12	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-106-29
123-13	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-106-34
123-14	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏	外面に赤色顔料	1-106-38
123-15	大舎原	16 号土坑	土師器	無高台坏		1-106-40
123-16	大舎原	16 号土坑	須恵器	高台付坏	体部に突帯	1-108-68
123-17	大舎原	16 号土坑	須恵器	高台付坏		1-108-66
123-18	大舎原	16 号土坑	須恵器	無高台皿		1-108-67
123-19	大舎原	16 号土坑	須恵器	壺	頸部に突帯	1-108-69
123-20	大舎原	16 号土坑	須恵器	平瓶	体部に突帯	1-108-76
123-21	大舎原	16 号土坑	緑釉陶器	碗	9C 後半	1-108-64
123-22	大舎原	16 号土坑	緑釉陶器	碗	9C 後半	1-108-65
124-1	大舎原	17 号土坑	土師器	甕		2-9-1
124-2	大舎原	17 号土坑	土師器	甕		2-9-5
124-3	大舎原	17 号土坑	土師器	高坏		2-9-6
124-4	大舎原	17 号土坑	土師器	坏	底部ヘラケズリ	2-9-10
124-5	大舎原	17 号土坑	陶質土器	蓋		2-9-13
125-1	大舎原	24 号土坑	須恵器	蓋	内面に墨痕	2-19-1
125-2	大舎原	24 号土坑	須恵器	蓋		2-19-3
125-3	大舎原	24 号土坑	須恵器	高台付坏		2-19-13
125-4	大舎原	24 号土坑	須恵器	高台付坏	内面に墨痕	2-19-14
125-5	大舎原	24 号土坑	須恵器	無高台坏		2-19-9
125-6	大舎原	24 号土坑	土師器	無高台坏	底部ヘラケズリ	2-19-18
125-7	大舎原	24 号土坑	須恵器	直口壺		2-19-15
126-1	大舎原	27 号土坑 -2	土師器	無高台坏		3-69-2
127-1	大舎原	40 号土坑	須恵器	蓋		7-31-2
127-2	大舎原	40 号土坑	須恵器	蓋		7-31-1
127-3	大舎原	40 号土坑	須恵器	高台付坏		7-38-2
127-4	大舎原	40 号土坑	須恵器	無高台坏		7-38-3
127-5	大舎原	40 号土坑	須恵器	高台付皿		7-31-4
127-6	大舎原	40 号土坑	須恵器	無高台皿		7-31-3
127-7	大舎原	40 号土坑	瓦	丸瓦	有段 A	7-35-3
127-8	大舎原	40 号土坑	瓦	丸瓦	無段（軟質）	7-35-11
127-9	大舎原	40 号土坑	瓦	丸瓦	有段 A	7-35-5
127-10	大舎原	40 号土坑	瓦	丸瓦	有段 B	7-35-7
127-11	大舎原	40 号土坑	瓦	丸瓦	有段 B	7-40-1
127-12	大舎原	40 号土坑	瓦	丸瓦	格子タタキ 15	7-32-7
127-13	大舎原	40 号土坑	瓦	平瓦	縄タタキ 1（硬質）	7-34-6
127-14	大舎原	40 号土坑	瓦	平瓦	格子タタキ 3	7-39-1
127-15	大舎原	40 号土坑	瓦	平瓦	縄タタキ 1（軟質）	7-34-8
127-16	大舎原	40 号土坑	瓦	平瓦	格子タタキ 2	7-32-1
127-17	大舎原	40 号土坑	瓦	平瓦	格子タタキ 1	7-33-3
127-18	大舎原	40 号土坑	瓦	平瓦	格子タタキ 4	7-32-4
128-1	大舎原	48 号土坑	須恵器	蓋		8-42-6
128-2	大舎原	48 号土坑	須恵器	蓋		8-42-4
128-3	大舎原	48 号土坑	須恵器	無高台坏		8-42-7
128-4	大舎原	48 号土坑	須恵器	無高台坏	内面に漆	8-42-8
128-5	大舎原	48 号土坑	須恵器	無高台皿		8-42-23
128-6	大舎原	48 号土坑	瓦	丸瓦	無段（軟質）	8-43-1
128-7	大舎原	48 号土坑	瓦	平瓦	格子タタキ 2	8-43-5
129-1	大舎原	石敷遺構	須恵器	長頸壺		3-19-3
129-2	大舎原	護岸状施設ヵ	硯	獣脚硯		1-58-132
130-1	大舎原	井桁状遺構	須恵器	蓋		6-34-6
130-2	大舎原	井桁状遺構	須恵器	蓋		6-34-7
130-3	大舎原	井桁状遺構	須恵器	蓋		6-34-8
130-4	大舎原	井桁状遺構	須恵器	高台付坏		6-34-14
130-5	大舎原	井桁状遺構	須恵器	無高台坏		6-34-10
130-6	大舎原	井桁状遺構	須恵器	高台付皿		6-34-20
140-1	日岸田	4 号竪穴住居跡	土師器	甕		4-12-11
140-2	日岸田	4 号竪穴住居跡	土師器	甕		4-12-8
140-3	日岸田	4 号竪穴住居跡	土師器	直口壺		4-12-6
140-4	日岸田	4 号竪穴住居跡	土師器	高坏		4-12-2
141-1	日岸田	5 号竪穴住居跡	土師器	甕		4-45-1
141-2	日岸田	5 号竪穴住居跡	土師器	甕		4-45-4
141-3	日岸田	5 号竪穴住居跡	土師器	小壺		4-45-6
141-4	日岸田	5 号竪穴住居跡	土師器	高坏		4-45-7
142-1	日岸田	6 号竪穴住居跡	土師器	甕		4-45-11
147-1	日岸田	15 号建物跡	須恵器	高台付坏		4-48-4
147-2	日岸田	15 号建物跡	須恵器	無高台坏		4-48-1
147-3	日岸田	15 号建物跡	須恵器	無高台坏		4-48-2
147-4	日岸田	15 号建物跡	須恵器	無高台坏		4-48-5
148-1	日岸田	16 号建物跡	須恵器	無高台坏		4-50-1
157-1	日岸田	62 号溝	須恵器	蓋		4-57-1
157-2	日岸田	62 号溝	須恵器	蓋		5-14-6
157-3	日岸田	62 号溝	須恵器	蓋		5-14-5
157-4	日岸田	62 号溝	須恵器	蓋		4-57-3
157-5	日岸田	62 号溝	須恵器	高台付坏		4-57-9
157-6	日岸田	62 号溝	須恵器	高台付坏		4-56-3
157-7	日岸田	62 号溝	須恵器	無高台坏		4-57-7
157-8	日岸田	62 号溝	須恵器	無高台坏		4-57-5
157-9	日岸田	62 号溝	須恵器	長頸壺		4-59-10
157-10	日岸田	68 号溝	須恵器	高坏		6-21-8
157-11	日岸田	68 号溝	須恵器	高坏		6-21-9
157-12	日岸田	62 号溝	土師器	無高台坏	底部静止糸切り	4-56-6
157-13	日岸田	62 号溝	土師器	無高台坏		4-56-8
157-14	日岸田	62 号溝	土師器	無高台坏	内面にヘラで線刻	4-55-10
157-15	日岸田	62 号溝	土師器	無高台皿		4-60-1
157-16	日岸田	62 号溝	土師器	無高台皿		4-55-11
157-17	日岸田	62 号溝	土師器	無高台鉢	把手付	4-56-12
158-1	日岸田	63 号溝	須恵器	蓋	天井部に突帯	4-27-4
158-2	日岸田	63 号溝	須恵器	高台付坏		4-27-6
158-3	日岸田	63 号溝	須恵器	無高台坏		4-27-5
158-4	日岸田	63 号溝	須恵器	坏	体部に突帯	4-27-7
158-5	日岸田	63 号溝	須恵器	高台付皿		4-27-10
158-6	日岸田	63 号溝	須恵器	無高台皿		4-27-9
158-7	日岸田	63 号溝	須恵器	壺	8 と同一個体の可能性	4-27-11
158-8	日岸田	63 号溝	須恵器	壺	7 と同一個体の可能性	4-27-12
158-9	日岸田	63 号溝	土師器	無高台坏		4-27-16
158-10	日岸田	63 号溝	土師器	無高台坏		4-27-17
158-11	日岸田	63 号溝	土師器	無高台皿		4-27-23
160-1	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-11
160-2	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-5
160-3	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-3
160-4	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		6-66-4
160-5	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-1
160-6	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-2
160-7	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-7
160-8	日岸田	66 号溝	須恵器	蓋		4-66-8
160-9	日岸田	66 号溝	須恵器	高台付坏		4-66-21
160-10	日岸田	66 号溝	須恵器	高台付坏		4-66-22
160-11	日岸田	66 号溝	須恵器	高台付坏		4-66-23
160-12	日岸田	66 号溝	須恵器	無高台坏		4-66-18
160-13	日岸田	66 号溝	須恵器	無高台坏		4-66-17
160-14	日岸田	66 号溝	須恵器	無高台坏		4-66-16
160-15	日岸田	66 号溝	須恵器	無高台坏		4-66-13
160-16	日岸田	66 号溝	須恵器	高台付皿		4-67-8
160-17	日岸田	66 号溝	須恵器	高台付皿		4-69-2
160-18	日岸田	66 号溝	須恵器	無高台皿		4-67-1
160-19	日岸田	66 号溝	須恵器	高坏		4-67-11
160-20	日岸田	66 号溝	須恵器	高坏		4-67-12
161-1	日岸田	67 号溝	土師器	足高高台付坏		5-14-22
161-2	日岸田	67 号溝	土師器	足高高台付坏		5-14-23
161-3	日岸田	67 号溝	土師器	無高台皿		5-14-20
162-1	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台坏		4-21-17
162-2	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台坏		4-21-13
162-3	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台坏		4-21-15
162-4	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台坏		4-21-14
162-5	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台皿		4-21-7
162-6	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台皿		4-21-5
162-7	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台皿		4-21-10
162-8	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台皿		4-21-11
162-9	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台皿		4-21-6
162-10	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台皿		4-21-9
162-11	日岸田	5 号井戸	土師器	無高台坏	京都系土師器	4-21-3
162-12	日岸田	5 号井戸	須恵器	甕	格子タタキ	4-21-4
162-13	日岸田	5 号井戸	白磁	皿	Ⅵ類	4-21-21
163-1	日岸田	6 号井戸	土師器	無高台坏		4-25-7
163-2	日岸田	6 号井戸	土師器	高台付皿		4-25-9
163-3	日岸田	6 号井戸	土師器	無高台皿		4-25-8
164-1	日岸田	7 号井戸	土師器	無高台皿		4-35-6
164-2	日岸田	7 号井戸	土師器	柱状高台付皿		4-35-5
164-3	日岸田	7 号井戸	土師器	柱状高台付皿		4-35-4
165-1	日岸田	8 号井戸	土師器	無高台坏		4-37-5
165-2	日岸田	8 号井戸	土師器	柱状高台付皿		4-37-4
166-1	日岸田	9 号井戸	土師器	無高台坏		4-39-2
166-2	日岸田	9 号井戸	土師器	無高台皿		4-39-6
166-3	日岸田	9 号井戸	土師器	無高台皿		4-39-8
166-4	日岸田	9 号井戸	土師器	無高台皿		4-39-7
166-5	日岸田	9 号井戸	土師器	柱状高台付皿		4-39-3
166-6	日岸田	9 号井戸	白磁	碗	Ⅳ類	4-39-9
166-7	日岸田	9 号井戸	土師器	柱状高台付皿		4-39-4
166-8	日岸田	9 号井戸	土師器	柱状高台付皿		4-39-5
167-1	日岸田	10 号井戸	土師器	無高台坏		5-22-10
167-2	日岸田	10 号井戸	土師器	無高台皿		5-22-9
167-3	日岸田	10 号井戸	土師器	無高台皿		5-22-8
167-4	日岸田	10 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-22-16
167-5	日岸田	10 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-22-14
167-6	日岸田	10 号井戸	白磁	皿		5-22-18
167-7	日岸田	10 号井戸	白磁	皿	Ⅳ類	5-22-19
167-8	日岸田	10 号井戸	白磁	—		5-22-20
168-1	日岸田	11 号井戸	土師器	無高台坏		5-22-26
168-2	日岸田	11 号井戸	土師器	無高台皿		5-22-22
168-3	日岸田	11 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-22-28
168-4	日岸田	11 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-22-27
168-5	日岸田	11 号井戸	白磁	碗	Ⅳ類	5-22-30
168-6	日岸田	11 号井戸	白磁	碗	Ⅱ類	5-22-29
169-1	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-14
169-2	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-18
169-3	日岸田	12 号井戸	土師器	足高高台付坏		5-24-23
169-4	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-1
169-5	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-8
169-6	日岸田	12 号井戸	土師器	柱状高台付坏		5-24-25
169-7	日岸田	12 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-24-31

遺構掲載土器・瓦一覧表

挿図番号	地区	遺構・出土地点	種別	器種	備考	文献-挿図番号
169-8	日岸田	12 号井戸	白磁	碗	Ⅴ～Ⅶ類	5-24-36
169-9	日岸田	12 号井戸	白磁	碗	Ⅴ -2 類	5-24-37
169-10	日岸田	12 号井戸	白磁	碗	Ⅴ類	5-24-38
169-11	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-13
169-12	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-15
169-13	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-16
169-14	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-19
169-15	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-4
169-16	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-9
169-17	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-10
169-18	日岸田	12 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-24-33
169-19	日岸田	12 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-24-28
169-20	日岸田	12 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-24-29
169-21	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台坏		5-24-17
169-22	日岸田	12 号井戸	土師器	足高高台付坏		5-24-22
169-23	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-7
169-24	日岸田	12 号井戸	土師器	無高台皿		5-24-11
169-25	日岸田	12 号井戸	土師器	柱状高台付皿		5-24-27
170-1	日岸田	1 号土坑	須恵器	高台付坏		1-17-1
170-2	日岸田	1 号土坑	須恵器	無高台坏		1-17-2
170-3	日岸田	1 号土坑	土師器	足高高台付坏		1-17-3
171-1	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-3
171-2	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-4
171-3	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-5
171-4	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-6
171-5	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-7
171-6	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-8
171-7	日岸田	29 号土坑	須恵器	蓋		4-29-10
171-8	日岸田	29 号土坑	須恵器	高台付坏		4-29-15
171-9	日岸田	29 号土坑	須恵器	無高台坏		4-29-14
171-10	日岸田	29 号土坑	須恵器	無高台坏		4-29-11
171-11	日岸田	29 号土坑	須恵器	無高台坏		4-29-12
171-12	日岸田	29 号土坑	須恵器	高台付皿		4-29-22
171-13	日岸田	29 号土坑	須恵器	高台付皿		4-29-23
171-14	日岸田	29 号土坑	須恵器	無高台皿		4-29-21
171-15	日岸田	29 号土坑	須恵器	無高台皿		4-29-19
172-1	日岸田	33 号土坑	須恵器	蓋		4-73-5
172-2	日岸田	33 号土坑	須恵器	蓋		4-73-4
172-3	日岸田	33 号土坑	須恵器	蓋		4-73-2
172-4	日岸田	33 号土坑	須恵器	無高台坏		4-73-6
172-5	日岸田	33 号土坑	須恵器	長頸壺	内外面に漆	4-72-3
172-6	日岸田	33 号土坑	須恵器	長頸壺	内外面に漆	4-72-2
172-7	日岸田	33 号土坑	土師器	無高台坏		4-73-12
172-8	日岸田	33 号土坑	土師器	無高台坏		4-73-11
173-1	日岸田	35 号土坑	土師器	甕		5-9-3
173-2	日岸田	35 号土坑	土師器	甕		5-9-4
173-3	日岸田	35 号土坑	土師器	坏		5-9-1
173-4	日岸田	35 号土坑	土師器	高坏		5-9-5
173-5	日岸田	35 号土坑	土師器	高坏		5-9-6
173-6	日岸田	35 号土坑	土師器	小壺		5-9-2
184-1	樋ノ口	SB014	須恵器	蓋	内面に墨痕	5-48-1
184-2	樋ノ口	SB014	須恵器	蓋		5-48-2
184-3	樋ノ口	SB014	須恵器	無高台坏		5-48-6
184-4	樋ノ口	SB014	須恵器	壺		5-48-11
184-5	樋ノ口	SB014	須恵器	鉢		5-48-12
185-1	樋ノ口	SB015	須恵器	蓋	内面に墨痕	5-48-17
185-2	樋ノ口	SB015	須恵器	蓋		5-48-16
185-3	樋ノ口	SB015	須恵器	壺		5-48-19
188-1	樋ノ口	SD106	須恵器	蓋		5-48-21
188-2	樋ノ口	SD106	須恵器	無高台坏		6-65-1
188-3	樋ノ口	SD106	須恵器	高坏		6-65-2
191-1	山陰道	第 30 トレンチ	須恵器	無高台坏		2-49-21
191-2	山陰道	第 30 トレンチ	須恵器	無高台皿		2-49-19
191-3	山陰道	第 30 トレンチ	須恵器	壺		2-49-18
191-4	山陰道	第 30 トレンチ	須恵器	高台付坏	墨書土器「○（記号）」	2-50-22
192-1	山陰道	第 23 トレンチ	須恵器	高台付坏		1-22-19
192-2	山陰道	第 23 トレンチ	須恵器	高台付坏		1-22-20
195-1	山陰道	2 号溝	白磁	皿	Ⅵ類	5-20-17
195-2	山陰道	2 号溝	土師器	無高台皿		5-20-4
195-3	山陰道	2 号溝	土師器	柱状高台付皿		5-20-12
195-4	山陰道	2 号溝	白磁	碗		6-21-2
195-5	山陰道	2 号溝	白磁	皿		6-21-1
195-6	山陰道	69 号溝	土師器			5-20-26
195-7	山陰道	69 号溝	土師器			5-20-29
195-8	山陰道	69 号溝	土師器			5-20-31
195-9	山陰道	69 号溝	土師器			5-20-30
195-10	山陰道	69 号溝	白磁	碗	Ⅱ類	5-20-33
195-11	山陰道	69 号溝	白磁	皿	Ⅱ類	5-20-32
195-12	山陰道	道路遺構	土師器	無高台皿		5-20-1
195-13	山陰道	道路遺構	土師器	足高高台付坏		5-20-2
197-1	山陰道	SD03	土師器	柱状高台付皿		松 2009-7
197-2	山陰道	SD05	須恵器	蓋		松 2009-9
197-3	山陰道	SK01	土師器	足高高台付坏		松 2009-15
197-4	山陰道	SK01	土師器	無高台坏		松 2009-14
197-5	山陰道	SK01	土師器	無高台皿		松 2009-12
197-6	山陰道	SK01	土師器	無高台皿		松 2009-13
201-1	山陰道	T-1　4 層	須恵器	坏蓋		松 1993-16
201-2	山陰道	T-1　4 層	須恵器	坏蓋		松 1993-17
201-3	山陰道	T-1　4 層	須恵器	坏身		松 1993-19
201-4	山陰道	T-1　4 層	須恵器	坏身		松 1993-18
201-5	山陰道	T-1　4 層	須恵器	高坏		松 1993-23
201-6	山陰道	T-1　4 層	須恵器	蓋		松 1993-21
201-7	山陰道	T-1　4 層	須恵器	高台付坏		松 1993-22
201-8	山陰道	T-1　4 層	須恵器	甕	平行タタキ	松 1993-28
201-9	山陰道	T-1　4 層	青磁	碗		松 1993-25

表

第 37 表　渡来系遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	種別	器種	時期（型式）	備考	文献 - 挿図番号	頁
205-1	大舎原	大舎原	17 号土坑	陶質土器	蓋	松山Ⅲ～Ⅳ期	突帯、波状文	2-9-13	17
205-2	大舎原	大舎原	1 区	陶質土器	蓋	TG232 ～ TK73	突帯、波状文	2-41-34	58
205-3	大舎原	大舎原	2 区	陶質土器	蓋	TG232 ～ TK73	波状文	2-41-32	58
205-4	大舎原	大舎原	2 区	陶質土器	蓋	TG232 ～ TK73	突帯、波状文	2-41-33	58
205-5	大舎原	大舎原	11 号・12 号土坑	陶質土器 初期須恵器	高坏	松山Ⅲ期	脚部、千鳥スカシ、ON231	1-31-10	41
205-6	大舎原	大舎原	3 号土坑	陶質土器	高坏	松山Ⅱ期	坏部、突帯有り	1-29-36	39
205-7	大舎原	大舎原	11 号・12 号土坑	陶質土器 初期須恵器	高坏	松山Ⅲ期	坏部	1-31-9	41
205-8	大舎原	大舎原	11 号・12 号土坑	陶質土器 初期須恵器	盌	松山Ⅲ期	取手	1-31-11	41
205-9	大舎原	大舎原	1 区	陶質土器	器台	TG232 ～ TK73	組紐文	2-41-26	58
205-10	大舎原	大舎原	11 号・12 号土坑	陶質土器 初期須恵器	器台	松山Ⅲ期	組紐文	1-31-12	41
205-11	大舎原	大舎原	1 区	陶質土器	器台	TG232 ～ TK73	波状文	2-41-27	58
205-12	大舎原	大舎原	3 区	陶質土器	器台	TG232 ～ TK73	波状文	2-41-31	58
205-13	大舎原	大舎原	11 号・12 号土坑	陶質土器 初期須恵器	器台	松山Ⅲ期	脚部　波状文、三角形スカシ	1-31-13	41
205-14	日岸田	日岸田	N125E135	初期須恵器	器台	TG232 ～ TK73	脚部　綾杉文	4-96-8	92
205-15	日岸田	日岸田	N130E135	初期須恵器	器台	TG232 ～ TK73	脚部　綾杉文	4-96-6	92
205-16	大舎原	大舎原	3 区	陶質土器	器台	TG232 ～ TK73	組紐文	2-41-30	58
205-17	大舎原	大舎原	3 区	陶質土器	器台	TG232 ～ TK73	組紐文	2-41-29	58
205-18	日岸田	日岸田	N130E12	初期須恵器	器台	TG232 ～ TK73	脚部　綾杉文	4-96-7	92
205-19	大舎原	一貫尻	GO28 バラス面	初期須恵器	器台	TG232 ～ TK73	組紐文	5-55-19	66
205-20	大舎原	大舎原	3 区	陶質土器	器台	TG232 ～ TK73	組紐文	2-41-28	58
205-21	日岸田	日岸田	N125E130	初期須恵器	器台	TG232 ～ TK73	脚部　綾杉文	4-96-5	92
205-22	大舎原	大舎原	11 号・12 号土坑	陶質土器 初期須恵器	甕	松山Ⅲ期	脚部　無文、三角形スカシ	1-31-14	41
205-23	大舎原	大舎原	25 号土坑	軟質土器	甕	松山Ⅱ期	格子タタキ	2-9-17	17
205-24	大舎原	大舎原	2 号土坑	軟質土器	甕	松山Ⅱ期	軟質、格子タタキ、無文当て具	1-29-30	39
205-25	大舎原	大舎原	3 区黒色土	軟質土器	甕ヵ	松山Ⅱ～Ⅲ期	格子タタキ　軟質須恵器	2-34-2	48
205-26	大舎原	大舎原	3 区	軟質土器	甕	松山Ⅱ～Ⅲ期	軟質土器、菱形タタキ	2-42-39	59
205-27	大舎原	大舎原	3 区	軟質土器	甕	松山Ⅱ～Ⅲ期	軟質土器、菱形タタキ	2-42-37	59
205-28	大舎原	大舎原	3 区	軟質土器	甕	松山Ⅱ～Ⅲ期	軟質土器、菱形タタキ	2-42-36	59
205-29	大舎原	大舎原	25 号土坑	軟質土器	甕	松山Ⅱ期	細片、長胴甕	2-9-16	17
205-30	大舎原	大舎原	3 区	軟質土器	甕	松山Ⅱ～Ⅲ期	軟質土器、菱形タタキ	2-42-38	59
205-31	大舎原	大舎原	3 区黒色土	軟質土器	甕ヵ	松山Ⅱ～Ⅲ期	格子タタキ　軟質須恵器	2-34-3	48
205-32	大舎原	一貫尻	Ⅰ区 3 層	軟質土器	甕	松山Ⅱ～Ⅲ期	格子タタキ、無文押さえ具	3-36-1	55
205-33	大舎原	大舎原	3 区	軟質土器	甕	松山Ⅱ～Ⅲ期	軟質土器、格子タタキ	2-42-35	59
205-34	大舎原	大舎原	2 号土坑	軟質土器	甑	松山Ⅱ期	軟質、格子タタキ、無文当て具	1-29-31	39
205-35	大舎原	大舎原	2 号土坑	軟質土器	甑	松山Ⅱ期	軟質、底部多孔タイプ	1-29-29	39
205-36	大舎原	大舎原	2 号土坑	軟質土器	円筒形土器	松山Ⅱ期	外ハケ、内ナデ、煤痕	1-29-32	39

第 38 表　古墳時代金属器・玉作関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	種別	時期（型式）	重さ（g）	備考	文献 - 挿図番号	頁
206-37	日岸田	日岸田	66 号溝	－	耳環	－	一部に緑青が浮いている	4-100-1	96、97
206-38	宮の後	宮の後南	AQ18 バラス	－	刀貴金具	7.42	銅製品	5-155-7	174、189
206-39	宮の後	宮の後南	SK119	7C 初頭以降	佩用金具	4.08	銅製品	5-114-19	130、186
206-40	宮の後	宮の後南	SK119	7C 初頭以降	佩用金具	6.09	銅製品	5-114-20	130、186
206-41	宮の後	宮の後南	SK119	－	佩用金具	1.45	銅製品	5-114-21	130、186
206-42	大舎原	一貫尻	Ⅱ区包含層	－	管玉素材	20.98	碧玉製。素材	3-43-3	60、61
206-43	宮の後	宮の後南	－	－	管玉未製品	22.4	碧玉製。剥離段階	5-157-4	177、189、190
206-44	大舎原	一貫尻	Ⅰ区 3 層	－	臼玉	0.1	滑石製	3-43-19	61、62
206-45	宮の後	宮の後南	－	－	臼玉	0.23	滑石製未製品。施溝	5-157-9	177、189、190
206-46	宮の後	宮の後南	－	－	臼玉	0.52	滑石製未製品。穿孔	5-157-10	177、189、190
206-47	宮の後	宮の後南	－	－	臼玉	0.51	滑石製未製品。穿孔	5-157-11	177、189、190
206-48	宮の後	宮の後南	－	－	臼玉	0.43	滑石製未製品。施溝	5-157-12	177、189、190
206-49	宮の後	宮の後南	－	－	臼玉	0.15	滑石製未製品。穿孔	5-157-13	177、189、190
206-50	宮の後	宮の後南	－	－	臼玉	0.14	滑石製未製品。穿孔	5-157-14	177、189、190
206-51	大舎原	大舎原	4 号井戸	－	ガラス製小玉	0.05	濃紺色	2-31-28	46、47
206-52	宮の後	宮の後南	BL32 黒色土	－	ガラス製小玉	0.03	淡水色。巻き技法	5-151-54	169、189

第 39 表　緑釉・灰釉陶器一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	部位	焼成	釉調	産地	備考	文献-挿図番号	頁
211-1	六所脇	六所脇	TP 黄褐色	9C 前～中葉	緑釉	碗	体～底	軟質	黄緑	京都産	削り出し円盤状高台。全面施釉	5-69-35	73、79
211-2	六所脇	六所脇	IP10 黒褐色土	10C	緑釉	碗	底部	硬質	暗緑	京都産	削り出し輪高台。部分施釉	5-69-37	73、79
211-3	六所脇	六所脇	IP09 耕土	9C 後葉	緑釉	碗	体～底	硬質	暗緑	京都産	国府５では 9C 末～ 10C 初、洛西産。削り出し輪高台。全面施釉	5-69-38	73、79
211-4	六所脇	六所脇	IS10 土坑暗褐色土	9 世紀後葉	緑釉	皿	口～底	軟質	暗緑	京都産	国府５では近江産。輪花。削り出し蛇目高台。全面施釉	5-69-27	73、79
212-5	宮の後	宮の後南	CI19 黄褐色土	10C	緑釉	水注	頸部	硬質	淡緑	東海産		6-75-7	85
212-6	宮の後	宮の後南	CK18 耕土	9C 後葉	緑釉	碗	体～底	硬質	暗緑	東海産	国府５では洛北産。貼り付け輪高台。全面施釉	5-152-3	171、189
212-7	宮の後	宮の後南	CT24 黒褐色土バラス	9C 中葉	緑釉	碗	口縁	軟質	淡緑	京都産	国府６では器種不明	6-75-6	85
212-8	宮の後	宮の後南	DI41 バラス	9C 後葉	緑釉	碗	体～底	硬質	黄緑	京都産	国府５では 9C 中葉、猿投産。削り出し輪高台。全面施釉	5-152-4	171、189
212-9	宮の後	宮の後南	AA23 灰色粘土、AA24 バラス	10C 後半	緑釉	碗	口～低	須恵質	濃緑	近江産	貼り付け有段高台。全面施釉	5-152-14	171、189
212-10	宮の後	宮の後南	P105	10C 後半	緑釉	碗	体～底	土師質	濃緑	近江産	貼り付け有段高台。全面施釉	5-114-10	130、165、170
212-11	宮の後	宮の後南	BO33 黄褐土	10C 後半	緑釉	碗ヵ	体～底	土師質	濃緑	近江産	貼り付け三角高台。全面施釉	5-152-11	171、189
212-12	宮の後	宮の後南	AP24 黒バラス	10C 後半	緑釉	皿	体～底	土師質	濃緑	近江産	国府５では碗ヵ。貼り付け有段高台。部分施釉	5-152-8	171、189
212-13	宮の後	宮の後南	AC12 バラス	9C	緑釉	壺	体部	硬質	淡緑	京都		5-152-21	171、189
212-14	宮の後	宮の後南	SK119	10C ？	緑釉	香炉	体～底	硬質	淡緑	不明	国府５では美濃産ヵ	5-114-17	130、186
212-15	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	9C 後葉	灰釉	碗	底部	－	－	東海産	三日月高台。K90 窯式	7-8-18	14
212-16	宮の後	宮の後南	JO96 バラス	10C 後～ 11C	灰釉	碗	体～底	－	－	東濃産か	国府５では皿。虎渓山 1 号窯式ヵ丸石 2 号窯式	5-152-23	171、189
212-17	宮の後	宮の後南	SK100	10C 後半	灰釉	碗	口～低	－	－	東濃産	貼り付け高台。虎渓山 1 号窯式	5-114-31	130、186
212-18	宮の後	宮の後南	AR11 バラス	9C 後葉	灰釉	碗ヵ皿	底部	－	－	猿投産	K90 窯式	5-152-22	171、189
212-19	宮の後	宮の後南	CM12 暗褐砂	9C ヵ	灰釉ヵ	蓋	つまみ～体	－	－	－	短頸壺の蓋	5-152-24	171、189
212-20	宮の後	宮の後南	N40E20 褐灰色土層	－	灰釉	壺	口縁	－	－	東海産		7-66-16	64、65
212-21	宮の後	宮の後南	CM19 灰色バラス	9C ヵ	灰釉	壺	体～底	－	－	－		5-152-26	171、189
212-22	宮の後	宮の後南	CH13 バラス	9C 後葉	灰釉	耳付壺	体～把手	－	－	東海産	国府６では 9C 後半以降、耳付壺	6-75-3	85
212-23	宮の後	宮の後南	CK20 灰黒色粘土	－	灰釉ヵ	短頸壺	口～頸	－	－	－		5-152-25	171、189
212-24	宮の後	宮の後南	AN21 ～ 25 AD21 ～ 25 バラス R	9C	灰釉	手付瓶	体～底	－	－	東海産	国府５では水瓶。K90 窯式	5-146-3	163
213-25	大舎原	宮の後北	N40W10 3b 層№ 175	10C	緑釉	水注	頸部	硬質	暗緑	東海産		8-15-4	19、20
213-26	大舎原	大舎原	16 号土坑	9C 後半	緑釉	碗	底部	硬質	暗緑	猿投産	貼り付け高台。全面施釉。K90 窯式	1-108-65	119、123
213-27	大舎原	大舎原	16 号土坑	9C 後半	緑釉	碗	口縁	硬質	暗緑	京都産	全面施釉。稜碗	1-108-64	119、123
213-28	大舎原	大舎原	8 号土坑	9C 後～ 10C 前半	緑釉	碗	口縁	硬質	暗緑	京都産	全面施釉	1-90-22	106、107
213-29	大舎原	大舎原	8 号土坑	10C 前半	緑釉	碗	口縁	硬質	淡緑	京都産	国府１では 9C 後半。全面施釉。稜碗	1-90-23	106、107
213-30	大舎原	大舎原	1 区	10C	緑釉	碗ヵ皿	底部	硬質	淡緑	京都産	国府２では 10C 前半。削り出し輪高台。部分施釉	2-44-96	61、62
213-31	大舎原	宮の後北	東調査区 2 層	－	緑釉	壺口縁ヵ	口縁	軟質	淡黄	－	火舎香炉ヵ。国府 8 非掲載	－	－
213-32	大舎原	宮の後北	N25W 10 昭和調査区埋め戻し土	9C	灰釉	蓋	体部	－	－	猿投産	壺の蓋	6-35-16	37、38
213-33	大舎原	宮の後北	N40E5 3b 層	9C	灰釉	双耳壺	把手	－	－	東海産		8-48-20	43、44
214-34	日岸田	日岸田	N125E125	9C	緑釉	香炉蓋	口縁	硬質	淡緑	猿投産	国府 4 非掲載	－	－
214-35	日岸田	日岸田	N130E135	9C 前～中葉	緑釉	碗ヵ皿	底部	軟質	淡緑	京都産	削り出し輪高台。国府 4 非掲載	－	－
214-36	日岸田	堂田	T6	9C 前～中葉	緑釉	碗	底部	軟質	黄緑	京都産	国府１では洛北産。削り出し蛇目高台。全面施釉	1-16-1	21、22
214-37	日岸田	日岸田	N130E135	－	緑釉	碗ヵ皿	底部	軟質	淡緑	京都産	削り出し輪高台。国府 4 非掲載	－	－
214-38	日岸田	日岸田	N126E112・E117、N130E112	8C 末～ 9C 初	緑釉	火舎（風炉）	口縁	軟質	淡緑	京都産	国府 4 報告書非掲載	－	－
214-39	日岸田	日岸田	N30E112	9C	緑釉	碗	口縁	軟質	淡緑	防長産ヵ	洛北の可能性	4-95-21	91
214-40	日岸田	日岸田	N125E100	9C	緑釉	碗	底部	軟質	淡緑	防長産ヵ	貼り付け高台。国府 4 非掲載		－
214-41	日岸田	堂田	N110E50	9C 前～中葉	灰釉	碗	底部	－	－	猿投産	角高台。内面全面施釉。K14 窯式	5-29-95	28、32
214-42	日岸田	堂田	T6	10C 後半	灰釉	碗	底部	－	－	美濃産	深碗。虎渓山 1 号窯式	1-16-2	21、22
214-43	日岸田	堂田	N105E48	9C 前～中葉	灰釉	皿	口縁	－	－	猿投産	国府５では碗。内面施釉。K14 窯式	5-29-94	28、32
214-44	日岸田	日岸田	N120E135	－	灰釉	甕	不明	－	－	－		4-95-22	91
	六所脇	六所脇	IQ10 土坑	9C 後葉	緑釉	碗	口縁	硬質	淡緑	京都産	輪花ヵ。	5-69-26	73、79
	六所脇	六所脇	ITO 黒土坑	10C 後葉	緑釉	碗	口縁	土師質	濃緑	近江産	国府５では京都産	5-69-28	73、79
	六所脇	六所脇	IQ19 耕作土	10C	緑釉	碗ヵ皿	体～底	硬質	暗緑	京都産	国府５では皿。削り出し J3 類高台	5-69-34	73、79
	六所脇	六所脇	IQ10 黄褐土	9C	緑釉	皿	口～体	硬質	淡緑	京都ヵ猿投産	輪花。釉調が良好	5-69-36	73、79
	六所脇	六所脇	IP09 黄褐バラス	10 世紀前半	緑釉	碗	口縁	硬質	暗緑	京都産	国府５では篠産。輪花。稜碗Ⅳ類	5-69-39	73、79
	宮の後	宮の後南	SK112	10C 後半	緑釉	碗	体～底	土師質	濃緑	近江産	国府５では 10C 中葉～後葉。貼り付け有段高台。部分施釉	5-114-8	130、156
	宮の後	宮の後南	SK113	10C 後半	緑釉	碗	底部	土師質	濃緑	近江産	貼り付け有段高台。全面施釉	5-114-9	130、156
	宮の後	宮の後南	AQ11 バラス	9C 後葉	緑釉	碗	体～底	硬質	濃緑	東海産	国府５では 9C 中葉～ 10 C 初。貼り付け輪高台。全面施釉	5-152-5	171、189
	宮の後	宮の後南	AM18 バラス	9C 後葉	緑釉	碗ヵ	底部	硬質	暗緑	京都産	削り出し蛇目高台。全面施釉	5-152-6	171、189
	宮の後	宮の後南	JN93 灰褐粘土	9C 後葉	緑釉	碗ヵ	底部	硬質	淡緑	京都産	削り出し輪高台。全面施釉	5-152-7	171、189
	宮の後	宮の後南	不明	9C 後葉	緑釉	碗ヵ	底部	硬質	暗緑	京都産	国府５では近江産。削り出し輪高台。全面施釉	5-152-9	171、189

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	部位	焼成	釉調	産地	備考	文献 - 挿図番号	頁
	宮の後	宮の後南	AD24 灰色粘土	10C 後半	緑釉	碗カ	底部	土師質	濃緑	近江産	貼り付け有段高台。全面施釉	5-152-10	171、189
	宮の後	宮の後南	AS24 灰褐粘土	10C 後半	緑釉	碗カ	口縁	土師質	濃緑	近江産		5-152-12	171、189
	宮の後	宮の後南	CJ39 パラス	10C 後半	緑釉	碗カ	口縁	須恵質	濃緑	近江産		5-152-13	171、189
	宮の後	宮の後南	AQ22 パラス土	10C 後半	緑釉	碗	底部	土師質	濃緑	近江産	貼り付け角高台。全面施釉。底部にヘラ描きカ	5-152-15	171、189
	宮の後	宮の後南	AA22 灰色粘土	10C 後半	緑釉	碗	体～底	土師質	濃緑	近江産	貼り付け角高台。全面施釉	5-152-16	171、189
	宮の後	宮の後南	AB17 パラス、AQ22 パラス	10C 後半	緑釉	碗	体～底	土師質	暗濃緑	近江産	貼り付け有段高台。部分施釉	5-152-17	171、189
	宮の後	宮の後南	AD24 灰色粘土	10C 後半	緑釉	碗	体～底	須恵質	濃緑	近江産	貼り付け有段高台。部分施釉	5-152-18	171、189
	宮の後	宮の後南	不明	9 C 後葉	緑釉	碗	体～底	硬質	黄緑	京都産	国府 5 では洛西産。削り出し輪高台。全面施釉	5-152-19	171、189
	宮の後	宮の後南	AQ22 パラス土	10C 後半	緑釉	碗カ	底部	須恵質	濃緑	近江産	国府 5 では 10C、近江産カ。貼り付け高台。全面施釉	5-152-20	171、189
	宮の後	宮の後南	JO97 パラス	9C	灰釉	壺	口縁	－	－	東海産		6-75-1	85
	宮の後	宮の後南	BN27 黒東西溝	－	灰釉	壺	底部	－	－	東海産	国府 6 では短頸壺	6-75-2	85
	宮の後	宮の後南	CH16 黄褐色粘	－	灰釉カ	碗	口縁	－	－	－		6-75-4	85
	宮の後	宮の後南	AM09 床土下	9C 後葉	緑釉	碗カ皿	底部	硬質	暗緑	東海産	国府 6 では坏。貼り付け輪高台。全面施釉	6-75-5	85
	宮の後	宮の後南	T52 ハイド	9C 後葉？	灰釉	碗	口縁	－	－	－	K90 窯式カ	7-8-17	14
	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	－	緑釉	不明	口縁	硬質	－	－	国府 7 では篠産。被熱している	7-8-19	14
	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	10C	緑釉	碗	口縁	土師質	濃緑	近江産	国府 7 では器種不明	7-8-20	14
	大舎原	大舎原	3 区	10C	緑釉	碗カ皿	底部	硬質	淡緑	京都産	国府 2 では 10C 前半。削り出し輪高台。部分施釉	2-44-95	61、62
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区 3 層	9C 前～中葉	緑釉	碗カ	口縁	軟質	濃緑	京都産	国府 3 では二彩	3-35-1	55
	大舎原	宮の後北	N35W70 3b 層	－	灰釉カ	坏カ	口縁	－	－	－	古墳の高坏カ	8-31-10	30、32
	樋ノ口	樋ノ口	EK36 耕土	－	灰釉	手付瓶カ	把手	－	－	東海産	国府 5 では壺	5-48-36	52、57
	その他	T15	T15	9C 中葉	緑釉	不明	底部	軟質	淡緑	京都産	国府 1 では洛北産。削り出し蛇目高台。全面施釉	1-16-23	21、22

第 40 表　国産陶器・搬入土器一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構	種別	産地	器種	分類	備考	文献 - 挿図番号	頁
215-1	六所脇	六所脇	IR10	黒色土器		坏	内黒		5-69-29	73、79
215-2	六所脇	六所脇	IR10	黒色土器		碗	内黒		5-69-30	73、79
215-3	宮の後	宮の後南	SE001	黒色土器		碗	内黒		5-111-11	127、188
215-4	宮の後	宮の後南	－	黒色土器		碗	内黒		5-152-1	171、189
215-5	宮の後	宮の後南	SE101	瓦器		坏	樟葉型 13C		5-112-28	128、185
215-6	宮の後	宮の後南	SE100	京都系土師器		坏	13C		5-112-35	128、185
215-7	宮の後	宮の後南	BC44	日本陶器	古瀬戸	盤	後Ⅳ古		5-154-18	173、189
216-8	大舎原	宮の後北	東西大溝	黒色土器		碗	内黒		6-54-6	52、60
216-9	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	黒色土器		碗	内黒		3-23-4	40、41
216-10	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	日本陶器	備前	擂鉢	Ⅱ A 期	5-55-26 と接合	3-34-1	54
216-11	大舎原	宮の後北	包含層	日本陶器	東海系	山茶碗		内面に擦痕、赤色顔料が付着。顔料は蛍光 X 線分析で水銀朱と判明。	8-72-6	65
216-12	大舎原	一貫尻	一貫尻Ⅱ区 3 層	日本陶器	東海系	山茶碗		11C 後半～ 12C。内面に擦痕、赤色顔料が付着。顔料は蛍光 X 線分析で水銀朱と判明。	3-25-3	43、44
217-13	日岸田	日岸田	5 号井戸	京都系土師器		坏	13C		4-21-3	25、26
217-14	日岸田	日岸田	N126E117	瓷器系陶器		甕カ		矢羽根文	4-15 表	153、154
217-15	日岸田	日岸田	N115E135	瓷器系陶器		甕			4-15 表	153、154
217-16	日岸田	日岸田	N130E130	日本陶器	越前	片口鉢			4-15 表	153、154
	六所脇	六所脇	IQ7	黒色土器		碗	内黒		5-69-31	73、79
	六所脇	六所脇	IR09	黒色土器		碗	内黒		5-69-32	73、79
	六所脇	六所脇	IQ10	黒色土器		皿	内黒		5-69-33	73、79
	六所脇	六所脇	T47	瓦質土器		鉢			6-15-22	17
	宮の後	宮の後南	GO28	日本陶器	備前	鉢	Ⅱ A 期	3-34-1 と接合	5-55-26	62、66
	宮の後	宮の後南	SE106	瓷器系陶器		甕			5-112-21	125、128
	宮の後	宮の後南	AA19	黒色土器		碗	内黒		5-152-2	171、189
	宮の後	宮の後南	BI32	須恵器	東播系カ	鉢			5-154-11	173、189
	宮の後	宮の後南	AP22	瓷器系陶器		甕			5-154-12	173、189
	宮の後	宮の後南	AO20	瓷器系陶器		甕			5-154-13	173、189
	宮の後	宮の後南	AN19	瓷器系陶器		甕カ			5-154-14	173、189
	宮の後	宮の後南	AO20	瓷器系陶器		甕カ			5-154-15	173、189
	宮の後	宮の後南	AM17・18	日本陶器	備前	擂鉢	Ⅲ期		5-154-16	173、189
	宮の後	宮の後南	－	日本陶器	備前	擂鉢	Ⅳ期		5-154-17	173、189
	宮の後	宮の後南	BN30	瓦質土器		甕			6-67-12	77
	宮の後	宮の後南	－	黒色土器		碗	内黒		6-75-8	85
	宮の後	宮の後南	CK32	日本陶器	肥前系	皿		灰釉	6-75-11	85、86
	宮の後	宮の後南	T52	瓷器系陶器		甕カ			7-6-6	12
	宮の後	宮の後南	T52	瓷器系陶器		甕カ			7-6-7	12
	宮の後	宮の後南	T53	瓷器系陶器		甕カ			7-6-8	12
	宮の後	宮の後南	T70	瓷器系陶器		甕カ			7-8-21	14
	大舎原	大舎原	16 号溝	黒色土器		碗	内黒		2-24-10	38、39
	大舎原	大舎原	2 号井戸	黒色土器		坏	内黒		2-27-12	42、43
	大舎原	大舎原	1 区 P400	日本磁器	肥前系	皿			2-35-12	48、49
	大舎原	大舎原	1 区	黒色土器		坏	内黒		2-42-48	57、59
	大舎原	大舎原	1 区	瓦質土器		鍋			2-44-97	61、62

挿図番号	地区	調査区	遺構	種別	産地	器種	分類	備考	文献 - 挿図番号	頁
	大舎原	大舎原	1区	瓷器系陶器		甕			2-44-98	61、62
	大舎原	大舎原	3区	日本陶器	備前	鉢			2-44-103	61、62
	大舎原	大舎原	2区北	日本陶器	肥前系	Ⅲ			2-44-116	61、62
	大舎原	大舎原	T33	瓦質土器		壺ヵ			2-56-50	77、79
	大舎原	大舎原	P111	日本陶器	肥前系	Ⅲ			2- 写真 46-7	－
	大舎原	大舎原	T27	日本陶器	肥前系	Ⅲ		灰釉	2- 写真 46-9	－
	大舎原	大舎原	4区	瓷器系陶器		甕			3-71-19	90、91
	大舎原	大舎原	4区	中世須恵器	東播系ヵ	鉢			3-71-20	90、91
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	中世須恵器	東播系	鉢			3-34-2	54
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	中世須恵器		甕			3-34-3	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	中世須恵器		甕		格子目タタキ	3-34-4	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	中世須恵器		甕		格子目タタキ	3-34-5	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	中世須恵器		甕		格子目タタキ	3-34-6	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	中世須恵器		甕		格子目タタキ	3-34-7	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	日本陶器	備前	擂鉢	Ⅳ B-3 期		3-34-13	54、55
	大舎原	宮の後北	T38	瓷器系陶器		甕			3-84-3	104
	大舎原	宮の後北	N35W15 SD001	日本陶器	唐津系	Ⅲ			6-35-18	37、38
	大舎原	宮の後北	N35E10	日本陶器	備前	擂鉢	Ⅲ B 期		7-66-17	64、65
	大舎原	宮の後北	2層	日本陶器	珠洲	鉢			8-15-9	19、20
	大舎原	宮の後北	2層	日本陶器	珠洲ヵ	鉢ヵ			8-15-10	19、20
	大舎原	宮の後北	N35・0	日本陶器	珠洲ヵ	壺ヵ			8-72-7	65
	日岸田	日岸田	T41	日本陶器	東海系ヵ	山茶碗			4-109-16	103、106
	日岸田	堂田	2号溝周辺	中世須恵器	東播系	鉢			5-20-13	22
	日岸田	堂田	N110E40	瓦質土器		鉢			5-28-92	28、31
	日岸田	堂田	N110E40	瓦質土器		鉢			5-28-93	28、31
	日岸田	堂田	N105E38	瓷器系陶器ヵ		鉢			5-29-96	28、32

第 41 表　貿易陶磁器一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	種別	産地	器種	分類	備考	文献 - 挿図番号	頁
218-1	宮の後	宮の後南	T57	白磁		碗	Ⅳ類		7-8-4	14
218-2	宮の後	宮の後南	SK119	白磁		碗	Ⅳ類		5-114-18	130、186
218-3	宮の後	宮の後南	バラス	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-19	172、189
218-4	宮の後	宮の後南	AP12	白磁		碗	Ⅴ -2 類		5-153-30	172、189
218-5	宮の後	宮の後南	AM07	白磁		碗	Ⅴ -4b 類		5-153-31	172、189
218-6	宮の後	宮の後南	AN05	白磁		碗	ⅩⅠ -4 類	外面幅広の陽刻鏑蓮弁文	5-153-3	172、189
218-7	宮の後	宮の後南	AM10	白磁		碗	ⅩⅡヵⅩⅢ類ヵ		5-153-10	172、189
218-8	宮の後	宮の後南	BO37	白磁		Ⅲ	Ⅱ -1 類		5-153-37	172、189
218-9	宮の後	宮の後南	SD010	白磁		Ⅲ	Ⅱ -1 類		5-132-14	109、148
218-10	宮の後	宮の後南	AM11	白磁		Ⅲ	Ⅲ類		5-153-48	172、189
218-11	宮の後	宮の後南	DA48、BL32	白磁		Ⅲ	Ⅵ -1a 類	無文で体部上位から中位に段をもち直線的に外上方へのびる	5-153-13	172、189
218-12	宮の後	宮の後南	SK100	白磁		Ⅲ	Ⅶ -2b 類	内面櫛刀で蕉葉文を施す	5-114-32	130、186
218-13	宮の後	宮の後南	DI42	白磁		Ⅲ	森田 D 群		5-153-62	172、189
218-14	宮の後	宮の後南	AM07	白磁		Ⅲ	森田 E 群		5-153-63	172、189
218-15	宮の後	宮の後南	T66	白磁		合子蓋			7-8-13	14
218-16	宮の後	宮の後南	T65	白磁		小壺ヵ合子			7-8-12	14
218-17	宮の後	宮の後南	AP17	白磁	広東系	小壺			5-153-53	172、189
218-18	宮の後	宮の後南	CF21	白磁		壺	Ⅱ類		5-153-56	172、189
218-19	宮の後	宮の後南	AR23	白磁		壺	Ⅲ類		5-153-58	172、189
218-20	宮の後	宮の後南	SD004	白磁		水注	Ⅲ類		5-116-12	132、175
218-21	宮の後	宮の後南	AO20、AO17	白磁		水注ヵ	Ⅲ類		5-153-57	172、189
218-22	宮の後	宮の後南	JN93	白磁		水注			5-153-59	172、189
218-23	宮の後	宮の後南	T52	白磁		四耳壺	Ⅲ類		7-6-4	12
218-24	宮の後	宮の後南	AM07、AN11	白磁		水柱	Ⅲ類		5-153-60	172、189
218-25	宮の後	宮の後南	CJ18	青磁	越州窯系	碗	Ⅰ類		5-152-30	171、189
218-26	宮の後	宮の後南	SE101	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅰ類		5-112-29	128、185
218-27	宮の後	宮の後南	AM13	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅱ -b 類		5-152-42	171、189
218-28	宮の後	宮の後南	AM18	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅱ -b 類	国府 5 ではⅠ -5 と分類	5-152-41	171、189
218-29	宮の後	宮の後南	BM39	青磁	龍泉窯系	碗	D類		5-152-44	171、189
218-30	宮の後	宮の後南	BO34	青磁	同安窯系	碗	Ⅰ -4 類		5-152-37	171、189
218-31	宮の後	宮の後南	AN18	青磁	同安窯系	碗	Ⅰ -2 類		5-152-38	171、189
218-32	宮の後	宮の後南	JN94	青磁	同安窯系	Ⅲ	Ⅰ -2 類		5-152-35	171、189
218-33	宮の後	宮の後南	SD113	青白磁		碗			5-137-21	153、184
218-34	宮の後	宮の後南	AL12	青白磁		Ⅲ			5-152-48	171、189
218-35	宮の後	宮の後南	AQ11	青白磁		合子			5-152-46	171、189
218-36	宮の後	宮の後南	JN94	青白磁		小壺			5-152-45	171、189
218-37	宮の後	宮の後南	AR12	青花		碗			5-154-10	173、189
219-38	大舎原	大舎原	2区	白磁		碗	Ⅰ類		2-44-108	61、62
219-39	大舎原	宮の後北	N30E10	白磁		碗	Ⅱ類		7-66-1	64、65
219-40	大舎原	大舎原	4号井戸	白磁		碗	Ⅱ類		2-31-26	46、47
219-41	大舎原	大舎原	T33	白磁		碗	Ⅷ類	内面見込みの釉を環状に掻き取る	2-56-51	77、79
219-42	大舎原	大舎原	包含層	白磁		碗	Ⅱ -1 ヵ 3 類		1-122-24	139、141
219-43	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		碗	Ⅴ -2 類		1-111-18	126、127
219-44	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		Ⅲ	Ⅵ類		1-111-22	126、127
219-45	大舎原	大舎原	T33	白磁		Ⅲ	Ⅷ -1 類		2-56-52	77、79
219-46	大舎原	大舎原	T5	白磁		Ⅲ	ⅩⅠ -5 類		1-16-22	21、22
219-47	大舎原	大舎原	2区	白磁		水注	Ⅲ -1 類		2-44-111	61、62
219-48	大舎原	大舎原	4号井戸	白磁		壺形合子蓋			2-31-25	46、47
219-49	大舎原	大舎原	3区	青磁	越州窯系	碗	Ⅰ -1 類		2-44-105	61、62

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	種別	産地	器種	分類	備考	文献 - 挿図番号	頁
219-50	大舎原	大舎原	N67W5	青磁	越州窯系	碗	Ⅰ -2 類		1-122-22	139、141
219-51	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	青白磁		碗ヵ		外面片切彫りの蓮弁、内面草花文	3-34-12	54、55
219-52	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	青白磁		合子蓋		側面菊弁文	3-34-11	54、55
220-53	日岸田	堂田	N110E40	白磁		碗	Ⅱ類		5-29-98	28、32
220-54	日岸田	堂田	N110E50	白磁		碗	Ⅱ類		5-29-134	28、29、32
220-55	日岸田	堂田	N110E38	白磁		碗	Ⅲ類		5-29-100	28、32
220-56	日岸田	堂田	T6	白磁		碗	Ⅳ -1 類	肉厚の底部	1-16-3	21、22
220-57	日岸田	堂田	N109E45	白磁		碗	Ⅳ類		5-29-101	28、32
220-58	日岸田	日岸田	9 号井戸	白磁		碗	Ⅳ類		4-39-9	40、41
220-59	日岸田	堂田	12 号井戸	白磁		碗	Ⅴ -2 類		5-24-37	25、26
220-60	日岸田	堂田	N105E45	白磁		碗	Ⅴ類		5-29-104	28、32
220-61	日岸田	堂田	N110E45	白磁		碗	Ⅷ類		5-29-106	28、32
220-62	日岸田	堂田	T6	白磁		碗	ⅩⅡ -1b 類	縦篦花弁文	1-16-6	21、22
220-63	日岸田	堂田	T6	白磁		碗	ⅩⅢ -2b 類	内面篦描き文	1-16-11	22
220-64	日岸田	堂田	T6	白磁		Ⅲ	Ⅱ -1a 類	口縁外反、内面段あり	1-16-10	21、22
220-65	日岸田	堂田	T43	白磁		Ⅲ	Ⅳ類	口縁外反し肥厚	4-109-31	105、106
220-66	日岸田	堂田	T6	白磁		Ⅲ	Ⅵ -1b 類ヵ	内面中位から下位に段の可能性	1-16-9	21、22
220-67	日岸田	堂田	2 号溝周辺	白磁		Ⅲ	Ⅵ類		5-20-17	22、24
220-68	日岸田	日岸田	5 号井戸	白磁		Ⅲ	Ⅵ類		4-21-21	26
220-69	日岸田	堂田	T43	白磁		Ⅲ	Ⅶ類		4-109-30	105、106
220-70	日岸田	堂田	T6	白磁		Ⅲ	Ⅶ -2b 類	内面櫛刀で蕉葉文	1-16-12	22
220-71	日岸田	堂田	N105E45	白磁	広東系	合子蓋			5-29-124	28、32
220-72	日岸田	堂田	T6	白磁		合子蓋			2-44-110	61、62
220-73	日岸田	堂田	N105E40	白磁	広東系	小壺蓋	壺形合子ヵ		5-29-125	28、32
220-74	日岸田	堂田	N108E43	白磁		小壺			5-29-126	28、32
220-75	日岸田	堂田	N106E46	白磁		Ⅲ	Ⅷ類		5-29-113	28、32
220-76	日岸田	堂田	T6	白磁	広東系	合子蓋		5-29-124 同一の可能性	1-16-7	21、22
220-77	日岸田	堂田	T6	白磁	広東系	水注		注口	1-16-8	21、22
220-78	日岸田	堂田	N106E43 N107E44	白磁		壺			5-29-127	28、32
220-79	日岸田	堂田	T6	青磁	越州窯系	碗ヵⅢ	Ⅰ類		2-44-104	61、62
220-80	日岸田	堂田	N110E40	青磁	龍泉窯系	小盤			5-29-133	28、32
220-81	日岸田	堂田	N105E40	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅰ類	内面劃花文	5-29-132	28、32
220-82	日岸田	堂田	N110E60	青磁	同安窯系	碗	Ⅲ類		5-29-131	28、32
220-83	日岸田	堂田	N110 ～ 105E50 ～ 55	青白磁		碗			5-29-129	28、32
220-84	日岸田	日岸田	N130E117	青白磁		合子身		底部底上げで脚部は型押し	4-15 表	153、154
220-85	日岸田	堂田	T6	中国陶器		黄釉盤	B 群Ⅰ類		1-16-16	22
220-86	日岸田	堂田	N115E40	中国陶器		黄釉盤	B 群Ⅰ -1 類		5-29-142	29、32
220-87	日岸田	堂田	N109E44	中国陶器		鉢	B 群Ⅰ類	口縁部内面に 1 ～数条の突起を有する、捏鉢に使用	5-29-141	29、32
220-88	日岸田	堂田	N105E40	中国陶器		鉢	B 群Ⅰ類	外面最下位は篦による器面調整、底部は未調整で板起こし、捏鉢に使用	5-29-140	29、32
220-89	日岸田	堂田	T6	中国陶器		耳壺	ⅢカⅣ類	褐釉	1-16-15	22
220-90	日岸田	堂田	N107E45	中国陶器		壺	B 群		5-29-138	29、32
220-91	日岸田	堂田	N105E45	中国陶器		耳壺	C 群		5-29-137	29、32
220-92	日岸田	日岸田	T41	中国陶器		壺		褐釉	4-15 表	153、154
220-93	日岸田	堂田	N110E40	中国陶器		壺	ⅩⅡ -0 類	長胴壺、中世Ⅲ期（13 初～ 13 後）の可能性	5-29-97	28、32
	六所脇	六所脇	IA10	青磁	越州窯系	碗		Ⅰ類か	5-69-40	73、74、79
	宮の後	宮の後南	GO28	白磁		碗	Ⅷ類		5-55-27	62、66
	宮の後	宮の後南	SE005	白磁		Ⅲ	Ⅳ -2 類		5-111-38	123、127
	宮の後	宮の後南	SE005	白磁		碗	Ⅴ類		5-111-39	123、127
	宮の後	宮の後南	SE005	白磁		碗	Ⅳ -1 類		5-111-40	123、127
	宮の後	宮の後南	SE005	白磁		碗	Ⅳ -1 類		5-111-41	123、127
	宮の後	宮の後南	SK106	白磁	広東系	蓋			5-113-25	125、129
	宮の後	宮の後南	P103	白磁		碗	Ⅳ -1 類		5-114-2	130、165
	宮の後	宮の後南	SD004	白磁		碗	Ⅴ類ヵ		5-116-10	132、175
	宮の後	宮の後南	SD004	白磁		碗	Ⅴ -4 類		5-116-11	132、175
	宮の後	宮の後南	AL13	青磁	越州窯系	碗	Ⅰカ Ⅱ類		5-152-27	171、189
	宮の後	宮の後南	AP11	青磁	越州窯系	碗	Ⅰカ Ⅱ類		5-152-28	171、189
	宮の後	宮の後南	AR21	青磁	越州窯系	碗	Ⅰカ 2b 類		5-152-29	171、189
	宮の後	宮の後南	バラス	青磁	越州窯系	碗ヵⅢ	Ⅰカ Ⅱ類		5-152-31	171、189
	宮の後	宮の後南	AN25	青磁	越州窯系	碗	Ⅰカ Ⅱ類		5-152-32	171、189
	宮の後	宮の後南	CI32	青磁	越州窯系	壺			5-152-33	171、189
	宮の後	宮の後南	BD33	青磁	同安窯系	Ⅲ	Ⅰ -2 類		5-152-34	171、189
	宮の後	宮の後南	AN11	青磁	同安窯系	碗	Ⅰ -2 類		5-152-36	171、189
	宮の後	宮の後南	AR25	青磁	龍泉窯系	碗			5-152-39	171、189
	宮の後	宮の後南	BO35	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅱ -b 類		5-152-40	171、189
	宮の後	宮の後南	AP25	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅱ -b 類		5-152-43	171、189
	宮の後	宮の後南	バラス土	青白磁		Ⅲ			5-152-47	171、189
	宮の後	宮の後南	BO36	白磁		碗	ⅩⅠ類		5-153-1	172、189
	宮の後	宮の後南	AN14	白磁		碗	ⅩⅠ類		5-153-2	172、189
	宮の後	宮の後南	AQ13	白磁		碗	ⅩⅠ類		5-153-4	172、189
	宮の後	宮の後南	AN25	白磁		Ⅲ	ⅩⅠ類		5-153-5	172、189
	宮の後	宮の後南	AC24	白磁		碗	Ⅱ類		5-153-6	172、189
	宮の後	宮の後南	BN28	白磁		碗	Ⅱ類		5-153-7	172、189
	宮の後	宮の後南	AO17	白磁		碗	Ⅱ類		5-153-8	172、189
	宮の後	宮の後南	AM07	白磁		碗	Ⅱ類		5-153-9	172、189
	宮の後	宮の後南	AN02	白磁		碗	ⅩⅢ類ヵ		5-153-12	172、189
	宮の後	宮の後南	DA48	白磁		Ⅲ	Ⅵ -2 類		5-153-14	172、189
	宮の後	宮の後南	AM11	白磁		Ⅲ	Ⅵ -1 カ 2 類		5-153-15	172、189
	宮の後	宮の後南	AQ13	白磁		Ⅲ	Ⅵ類		5-153-16	172、189
	宮の後	宮の後南	JN93	白磁		Ⅲ	Ⅵ類		5-153-17	172、189
	宮の後	宮の後南	JN95	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-18	172、189
	宮の後	宮の後南	AQ18	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-20	172、189
	宮の後	宮の後南	AT24・25	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-21	172、189
	宮の後	宮の後南	CK15	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-22	172、189
	宮の後	宮の後南	CH21	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-23	172、189
	宮の後	宮の後南	CM29	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-24	172、189

貿易陶磁器一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	種別	産地	器種	分類	備考	文献-挿図番号	頁
	宮の後	宮の後南	黒灰色粘土	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-25	172、189
	宮の後	宮の後南	AM20	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-26	172、189
	宮の後	宮の後南	AM06	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-27	172、189
	宮の後	宮の後南	AM06	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-28	172、189
	宮の後	宮の後南	AQ12	白磁		碗	Ⅳ類		5-153-29	172、189
	宮の後	宮の後南	DI42	白磁		碗	Ⅴ-4c 類		5-153-32	172、189
	宮の後	宮の後南	AN07	白磁		碗	Ⅴ-3 類		5-153-33	172、189
	宮の後	宮の後南	AP12	白磁		碗	Ⅴ-1b 類		5-153-34	172、189
	宮の後	宮の後南	N26	白磁		碗	Ⅴ類		5-153-35	172、189
	宮の後	宮の後南	AN25	白磁		碗	Ⅵカ Ⅶ類カ		5-153-36	172、189
	宮の後	宮の後南	AN05	白磁		皿	Ⅱ-1 類カ		5-153-38	172、189
	宮の後	宮の後南	AR23	白磁		皿	Ⅱ類		5-153-39	172、189
	宮の後	宮の後南	AM07	白磁		碗	Ⅱ-1 類カ		5-153-40	172、189
	宮の後	宮の後南	AM04	白磁		皿	Ⅱ-1 類		5-153-41	172、189
	宮の後	宮の後南	JM92	白磁		碗カ小碗	碗Ⅱ-1 類カ小碗		5-153-42	172、189
	宮の後	宮の後南	AM01	白磁		皿	Ⅳ類		5-153-43	172、189
	宮の後	宮の後南	AS23	白磁		皿	Ⅳ～Ⅴ類		5-153-44	172、189
	宮の後	宮の後南	CI19	白磁		皿	Ⅳ～Ⅵ類		5-153-45	172、189
	宮の後	宮の後南	AN18	白磁		皿			5-153-46	172、189
	宮の後	宮の後南	AR23	白磁		皿	Ⅱ類カⅩⅠ類カ		5-153-47	172、189
	宮の後	宮の後南	BP35	白磁		小碗	Ⅴ・Ⅵ類		5-153-49	172、189
	宮の後	宮の後南	AQ12	白磁		碗			5-153-51	172、189
	宮の後	宮の後南	AL14	白磁		鉢カ	Ⅱ類カ		5-153-52	172、189
	宮の後	宮の後南	BR35	白磁		壺		大宰府C・D期	5-153-54	172、189
	宮の後	宮の後南	AN25	白磁		合子			5-153-55	172、189
	宮の後	宮の後南	AM09	白磁		碗	森田D群		5-153-61	172、189
	宮の後	宮の後南	AA24・25	中国陶器		耳壺	B群		5-154-1	173、189
	宮の後	宮の後南	AM12	中国陶器		耳壺	B群		5-154-2	173、189
	宮の後	宮の後南	BO36	中国陶器		壺			5-154-3	173、189
	宮の後	宮の後南	AM11	中国陶器		壺	Ⅴ類		5-154-4	173、189
	宮の後	宮の後南	GR28	中国陶器		盤	Ⅰ-1 類		5-154-5	173、189
	宮の後	宮の後南	BM31	中国陶器		盤	Ⅰ-2 類		5-154-6	173、189
	宮の後	宮の後南	AM18	中国陶器		盤	C群		5-154-7	173、189
	宮の後	宮の後南	BO31	中国陶器		盤			5-154-8	173、189
	宮の後	宮の後南	AR	中国陶器		盤	Ⅱ類		5-154-9	173、189
	宮の後	宮の後南	南北大溝	白磁		皿	Ⅵ類		6-59-18	65、67
	宮の後	宮の後南	南北大溝	白磁		碗	Ⅷ類		6-59-19	65、67
	宮の後	宮の後南	南北大溝 SD04 カ	白磁		碗	Ⅱ類		6-59-20	65、67
	宮の後	宮の後南	－	白磁		碗	Ⅳ類		6-61-3	67
	宮の後	宮の後南	－	白磁		皿	ⅩⅠ類カ		6-75-9	85
	宮の後	宮の後南	－	白磁		蓋カ			6-75-10	85、86
	宮の後	宮の後南	T52	白磁		碗	Ⅳ類		7-6-1	12
	宮の後	宮の後南	T52	白磁		碗	Ⅴ類		7-6-2	12
	宮の後	宮の後南	T52	白磁		壺	Ⅳ類		7-6-3	12
	宮の後	宮の後南	T52	中国陶器		壺		褐釉、把手	7-6-5	12
	宮の後	宮の後南	T54	白磁		碗	Ⅱ類		7-8-1	14
	宮の後	宮の後南	T55	白磁		碗	Ⅳ類		7-8-2	14
	宮の後	宮の後南	T56	白磁		碗	Ⅳ類		7-8-3	14
	宮の後	宮の後南	T58	白磁		碗	Ⅳ類		7-8-5	14
	宮の後	宮の後南	T59	白磁		碗	ⅣカⅥカⅦ類		7-8-6	14
	宮の後	宮の後南	T60	白磁	福建省系	碗			7-8-7	14
	宮の後	宮の後南	T61	白磁		碗	Ⅳ類		7-8-8	14
	宮の後	宮の後南	T62	白磁		碗	Ⅴ類		7-8-9	14
	宮の後	宮の後南	T63	白磁		碗	Ⅴ類		7-8-10	14
	宮の後	宮の後南	T64	白磁		四耳壺			7-8-11	14
	宮の後	宮の後南	T67	青磁	龍泉窯系	碗	Ⅴ類		7-8-14	14
	宮の後	宮の後南	T68	青磁	越州窯系カ	碗カ			7-8-15	14
	宮の後	宮の後南	T69	中国陶器		壺		褐釉	7-8-16	14
	宮の後	宮の後南	T53	青磁	越州窯系	碗カ皿			7-11-13	16、17
	宮の後	宮の後南	T53	白磁		壺			7-11-14	16、17
	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		碗	Ⅳ類		1-111-17	126、127
	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		碗	Ⅴ類		1-111-19	126、127
	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		碗	Ⅴ-2 カⅦ類		1-111-20	126、127
	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		碗	Ⅷ類		1-111-21	126、127
	大舎原	大舎原	1号井戸	白磁		皿	Ⅴ-1 類		1-111-23	126、127
	大舎原	大舎原	包含層	白磁		碗	Ⅳ-1a 類		1-122-23	139、141
	大舎原	大舎原	8号溝	白磁		碗	Ⅳ-1b 類		2-22-51	32、35
	大舎原	大舎原	9号溝	白磁		碗	Ⅳ類		2-22-52	35、36
	大舎原	大舎原	2区P412	白磁		皿	Ⅵ類		2-35-32	49、50
	大舎原	大舎原	2区	青白磁		碗			2-44-112	61、62
	大舎原	大舎原	T27	青磁	龍泉窯系	碗	D類		2-44-113	61、62
	大舎原	大舎原	2区	中国陶器		壺	Ⅲ類C群		2-44-114	61、62
	大舎原	大舎原	T27	中国陶器		鉢	Ⅰ類		2-44-115	61、62
	大舎原	大舎原	4区	青磁	龍泉窯系	碗		雷文	3-71-17	90、91
	大舎原	大舎原	4区	白磁		碗	Ⅳ類		3-71-18	90、91
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	白磁		碗	Ⅴ類カⅧ類		3-34-8	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	白磁		碗	Ⅳ類		3-34-9	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	白磁		碗	Ⅴ類		3-34-10	54、55
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	中国陶器		天目碗		黒釉、瓦玉カ	3-35-2	55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	白磁		碗	Ⅴ類	高台内面全面に墨痕、瓦玉カ	3-35-3	55
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	白磁		碗	Ⅱ類	底部外面墨書「殿」	3-37-4	56
	大舎原	宮の後北	CM19	白磁		小碗	Ⅴ・Ⅵ類		5-153-50	172、189
	大舎原	宮の後北	T46	白磁		碗			6-10-12	11、12
	大舎原	宮の後北	T46	中国陶器		鉢	1－1b 類		6-10-13	11、12
	大舎原	宮の後北	N30W15	青磁	越州窯系	碗			6-35-17	37、38
	大舎原	宮の後北	N30W35	李朝陶器カ		不明			6-35-19	37、38
	大舎原	宮の後北	K溝東溝	白磁		碗	Ⅳ類		6-42-21	43、48

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	種別	産地	器種	分類	備考	文献-挿図番号	頁
	大舎原	宮の後北	東西大溝	白磁		碗	Ⅷ類		6-54-7	52、60
	大舎原	宮の後北	T54	白磁		壺			7-28-26	31、33
	大舎原	宮の後北	T55	白磁		碗	Ⅴ類		7-29-3	31、34
	大舎原	宮の後北	N30E25	白磁		碗	Ⅳ類		7-66-2	64、65
	大舎原	宮の後北	N30E25	白磁		碗	Ⅳ類		7-66-3	64、65
	大舎原	宮の後北	マサ土	白磁		碗	Ⅳ類		7-66-4	64、65
	大舎原	宮の後北	N40E15	白磁		碗	Ⅳ類		7-66-5	64、65
	大舎原	宮の後北	N35E25	白磁		碗	Ⅴ類		7-66-6	64、65
	大舎原	宮の後北	N40E15	白磁		碗	Ⅴ類		7-66-7	64、65
	大舎原	宮の後北	N35E10	白磁	福建省系	碗			7-66-8	64、65
	大舎原	宮の後北	N30E5	白磁		皿			7-66-9	64、65
	大舎原	宮の後北	N35E20	白磁		皿	Ⅳ類		7-66-10	64、65
	大舎原	宮の後北	N30W10	白磁	福建省系	皿			7-66-11	64、65
	大舎原	宮の後北	N25E15	白磁		壺カ			7-66-12	64、65
	大舎原	宮の後北	N30E10	青磁	龍泉窯系	碗			7-66-13	64、65
	大舎原	宮の後北	N35W0	青磁	龍泉窯系	皿カ			7-66-14	64、65
	大舎原	宮の後北	N30E5	中国陶器		壺		褐釉	7-66-15	64、65
	大舎原	宮の後北	N30E15	李朝陶器		碗			7-66-18	64、65
	大舎原	宮の後北	西調査区	白磁		碗			8-15-11	19、20
	大舎原	宮の後北	N45E15	白磁		皿	Ⅵ類		8-15-12	19、20
	大舎原	宮の後北	西調査区	青磁	龍泉窯系	皿			8-15-13	19、20
	大舎原	宮の後北	西調査区	白磁	広東系	小壺			8-15-14	19、20
	大舎原	宮の後北	N30W60	青磁	越州窯系	皿			8-31-11	30、32
	大舎原	宮の後北	N45E30	褐釉陶器		壺カ		黄釉	8-48-18	43、44
	大舎原	宮の後北	N45W5	中国陶器		鉢			8-48-19	43、44
	日岸田	日岸田	N130E130	中国陶器カ		天目碗			4-95-23	91、92
	日岸田	日岸田	T41	白磁		碗	Ⅴカ Ⅷ類カ		4-109-18	103、106
	日岸田	堂田	T6	白磁		碗	Ⅳ-1 類		1-16-4	21、22
	日岸田	堂田	T6	白磁		碗	Ⅳ-1 類		1-16-5	21、22
	日岸田	堂田	T6	中国陶器		天目碗		黒釉	1-16-13	22
	日岸田	堂田	T6	中国陶器		天目茶入		黒釉	1-16-14	22
	日岸田	堂田	T6	青磁	越州窯系	坏カ皿	Ⅰ類		2-44-106	61、62
	日岸田	堂田	T6	白磁	広東系	碗			2-44-109	61、62
	日岸田	堂田	T42	白磁		碗	Ⅳ類		4-109-22	105、106
	日岸田	堂田	T42	白磁		碗	Ⅴカ Ⅶ類		4-109-23	105、106
	日岸田	堂田	T42	白磁		碗	Ⅴカ Ⅶ類		4-109-24	105、106
	日岸田	堂田	T42	白磁		坏	Ⅴ～Ⅷ類		4-109-25	105、106
	日岸田	堂田	T42	白磁		碗	Ⅴ類		4-109-28	105、106
	日岸田	堂田	T43	白磁		皿	Ⅵカ Ⅶ類		4-109-29	105、106
	日岸田	堂田	2 号溝周辺	白磁	広東系	碗			5-20-14	22
	日岸田	堂田	2 号溝周辺	白磁	広東系	碗			5-20-15	22
	日岸田	堂田	2 号溝周辺	白磁	広東系	碗			5-20-16	22
	日岸田	堂田	69 号溝	白磁		皿	Ⅱ類		5-20-32	22、24
	日岸田	堂田	69 号溝	白磁		碗	Ⅱ類		5-20-33	22、24
	日岸田	堂田	10 号井戸	白磁	福建省系	皿			5-22-18	23、24
	日岸田	堂田	10 号井戸	白磁		皿	Ⅳ類		5-22-19	23、24
	日岸田	堂田	10 号井戸	白磁		碗カ皿			5-22-20	23、24
	日岸田	堂田	11 号井戸	白磁		碗	Ⅱ類		5-22-29	23、24
	日岸田	堂田	11 号井戸	白磁		碗	Ⅳ類		5-22-30	23、24
	日岸田	堂田	12 号井戸	中国陶器		黄釉盤	B 群		5-24-35	25、26
	日岸田	堂田	12 号井戸	白磁		碗	Ⅴ～Ⅶ類		5-24-36	25、26
	日岸田	堂田	12 号井戸	白磁		碗	Ⅴ類		5-24-38	25、26
	日岸田	堂田	N110E45	白磁		碗	Ⅱ類		5-29-99	28、32
	日岸田	堂田	N109E47	白磁		碗	Ⅳ類		5-29-102	28、32
	日岸田	堂田	N109E45	白磁		碗	Ⅳ類		5-29-103	28、32
	日岸田	堂田	N107E47	白磁		碗	Ⅴ類		5-29-105	28、32
	日岸田	堂田	N104E45	白磁		碗	Ⅴ類		5-29-107	28、32
	日岸田	堂田	N108E42	白磁		碗	Ⅴ類		5-29-108	28、32
	日岸田	堂田	N105E47	白磁		碗	Ⅷ類		5-29-109	28、32
	日岸田	堂田	N110E45	白磁		碗	Ⅷ類		5-29-110	28、32
	日岸田	堂田	N110E45	白磁		皿	Ⅱ類		5-29-111	28、32
	日岸田	堂田	N105E40	白磁		皿	Ⅱカ Ⅲ類		5-29-112	28、32
	日岸田	堂田	N105E40	白磁		皿	Ⅵ-2 類	内面有文	5-29-114	28、32
	日岸田	堂田	N106E46	白磁		皿	Ⅵ類		5-29-115	28、32
	日岸田	堂田	N107E45	白磁		皿	Ⅵ類		5-29-116	28、32
	日岸田	堂田	N105E40	白磁		皿	Ⅵ類		5-29-117	28、32
	日岸田	堂田	N107E43	白磁		皿	Ⅵ類		5-29-118	28、32
	日岸田	堂田	N108E44	白磁		皿	Ⅶ類		5-29-119	28、32
	日岸田	堂田	N110E50	青白磁		皿			5-29-120	28、32
	日岸田	堂田	N110E40	白磁		皿	Ⅳ類		5-29-121	28、32
	日岸田	堂田	N105E40	白磁	福建系	小碗			5-29-122	28、32
	日岸田	堂田	N110E55	白磁		壺カ水注			5-29-123	28、32
	日岸田	堂田	N105E40	青白磁		壺			5-29-128	28、32
	日岸田	堂田	N110E55	青磁	越州窯系	碗			5-29-130	28、32
	日岸田	堂田	N110E40	白磁		皿	Ⅱ類		5-29-135	29、32
	日岸田	堂田	N120E75	中国陶器		天目碗		黒釉	5-29-136	29、32
	日岸田	堂田	N115E70	白磁	広東系	壺			5-29-139	29、32
	日岸田	堂田	N105E40	中国陶器		黄釉盤	B 群		5-29-143	29、32
	日岸田	堂田	N110E40	中国陶器		黄釉盤		鉄絵	5-29-144	29、32
	日岸田	堂田	N106E46	中国陶器		黄釉盤		鉄絵	5-29-145	29、32
	日岸田	堂田	2 号溝	白磁		皿	Ⅵカ Ⅶ類		6-21-1	21、23
	日岸田	堂田	2 号溝	白磁		碗	Ⅱ類		6-21-2	21、23
	日岸田	堂田	T51	青白磁		皿			6-21-11	23、24
	日岸田	堂田	T51	白磁		碗	Ⅳ類		6-21-12	23、24
	その他	T15	T15	白磁		碗	Ⅹ Ⅰ -1 類		1-16-24	21、22
	その他	T15	T15	白磁		碗	Ⅳ-1a 類		1-16-25	21、22
	その他	T15	T15	青磁	越州窯系	碗	Ⅰ -2b 類	外面箆押圧縦線文	2-44-107	61、62
	その他	T25	T25	白磁		碗	Ⅱ類		1-22-26	27、29
	不明	不明	―	白磁		碗	ⅩⅡカ ⅩⅢ類カ		5-153-11	172、189

第 42 表　木簡一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	釈文	大きさ（mm）長さ	幅	厚さ	形式	備考	文献 - 挿図番号	頁
223-1	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	大原評　□磯部　安□×	(103)	12	3	081 形式	1 号木簡、荷札木簡あるいは歴名風の木簡の可能性。板目	5-119-26	135、183
223-2	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	〔海カ〕 □ア二百代	(62)	13	3	081 形式	3 号木簡、報告書では「□マ二百代」、代制による田籍を示したもの。表裏：ハギトリ、上下：柾目	5-160-1	181、190
223-3	宮の後	宮の後南	－	－	□□	217	(16)	4	011 形式	5 号木簡。表：細かい連続したハギトリ、裏：ハギトリ状、上下：キリ・オリ	5-160-3	181、190
223-4	宮の後	宮の後南	－	－	「□〔中カ〕	(191)	(13)	10	081 形式	6 号木簡。表：ハギトリの後明瞭なカットグラス状ケズリ、上：平面ケズリ、側面：ケズリ	5-160-4	181、190
223-5	宮の後	宮の後南	－	－	〔八月カ〕 ・□　□□ ・　　□	(147)	(7)	6	015 形式	7 号木簡。表裏：細かいハギトリの連続。上下側面からのキリカキ、下：キリオリ	5-160-5	181、190
223-6	宮の後	宮の後南	－	－	●（墨点）	(111)	(16)	4	039 形式	8 号木簡。表裏：ハギトリ状、上：側面ケズリ・キリカキ、下：キリオリ	5-160-6	181、190
223-7	宮の後	宮の後南	－	－	□□□□□	(102)	(7)	4	039 形式	9 号木簡	5-160-7	181、190
223-8	宮の後	宮の後南	－	－	〔　　〕	(210)	(9)	5	019 形式	10 号木簡	5-160-8	181、190
223-9	宮の後	宮の後南	－	－	〔島カ〕〔本カ〕 ・□　□〔　　〕 □□（天地逆）	(230)	(15)	4	019 形式	11 号木簡	5-160-9	181、190
223-10	宮の後	宮の後南	－	－	・〔　　〕 ・　□	(254)	(9)	5	081 形式	12 号木簡	5-160-10	181、190
223-11	宮の後	宮の後南	－	－	・〔　　〕 ・　□	(211)	(11)	6	081 形式	13 号木簡	5-160-11	181、190
223-12	宮の後	宮の後南	－	－	□	(76)	(7)	3	081 形式	14 号木簡	5-160-12	181、190
224-13	大舎原	宮の後北	SD034	第 1 ～ 4 型式	・「進上兵士財□□ 〔月麻カ〕 ・「□□所□」	(114)	34	5	019 形式	2 号木簡、進上木簡あるいは帳簿木簡の可能性。裏面の文字は近藤正氏の略図より。表面：ハギトリ、欠損。柾目	5-133-38	119、149
224-14	大舎原	宮の後北	SD034	第 1 ～ 4 型式	〔　　〕	(105)	52	8	019 形式	4 号木簡。表：浅いカットグラス状ケズリ。上：平面ケズリ、下：欠損	5-160-2	181、190
224-15	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	・「〔　　〕　□東殿出雲積大山　□□　伊福部大□ ・「□□　□〔　　〕	(544)	17	9	019 形式	15 号木簡。樹種はヒノキ	1-85-163	102
224-16	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□　　□　□ □　□ 〔崎カ〕	(137)	(26)	5	081 形式	16 号木簡。樹種はスギ	1-64-264	79、81
224-17	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	・「□　□□ ・「□	(94)	(13)	3	019 形式	17 号木簡	1-85-166	102
224-18	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	〔二カ〕 「□　□□	99	8	3	081 形式	18 号木簡	1-85-167	102
224-19	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	〔建部上カ〕 □□□	(50)	(13)	2	081 形式	19 号木簡。樹種はスギ	1-85-164	102
224-20	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	・蘇□□ ・□□	(133)	(13)	2	081 形式	20 号木簡	1-85-165	102
224-21	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	〔　　〕□ □　　四 □頁□頁」	325	(56)	27	081 形式	21 号木簡。樹種はヒノキ、文書箱の蓋	1-85-168	102、103

第 43 表　墨書土器一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構	時期（型式）	釈文	備考	種別	器種	種類	部位	文献 - 挿図番号	頁
225-1	宮の後	宮の後南	AR22 黒色土 R	第 1 型式	元	再実測	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-4	179、190
225-2	宮の後	宮の後南	SD005	第 2 型式	三太三	「太」字の上に重ね書き「＋」（記号）。出雲郡三太三郷の可能性。転用硯	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	5-139-13	106、155
225-3	宮の後	宮の後南	SD004	第 2 型式	三大（三太三）	出雲郡三太三郷の可能性。報告書では「三太□」。転用硯。再実測	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	5-116-20	132、175、178
225-4	宮の後	宮の後南	SD005?	第 2 型式	尓	仁多郡の「爾」の可能性。出土文字史料集成では SD34 とされている。再実測	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	6-53-6	51、52、59
225-5	宮の後	宮の後南	SK116	第 2 型式	官		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-115-15	131、156
225-6	宮の後	宮の後南	SX102	第 2 型式	□勝		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-115-17	131、156
225-7	宮の後	宮の後南	SD115	第 4 型式	門	重ね書きあり	須恵器	高坏	墨書	坏部内面	5-138-13	154、184
225-8	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産	須恵器	蓋	ヘラ書き	端部内面	5-139-10	106、155
225-9	宮の後	宮の後南	AP17 黄褐色土	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産。出土文字資料集成では坏とされている。再実測	須恵器	蓋	刻書	頂部内面	5-159-38	179、190
225-10	宮の後	宮の後南	CK14 灰色バラス	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産	須恵器	－	刻書？	底部外面	5-159-34	179、190
225-11	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産	須恵器	高台付坏	刻書	底部外面	5-139-5	105、155
225-12	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産	須恵器	高台付坏	刻書	底部外面	5-139-7	105、155
225-13	宮の後	宮の後南	CM14 灰色バラス	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産	須恵器	高台付坏	スタンプ	底部内面	6-74-6	82、84、85
225-14	宮の後	宮の後南	SD005?	第 4 ～ 5 型式	由	湯峠窯産。出土文字史料集成では SD34 とされている	須恵器	無高台坏	スタンプ	底部内面	6-53-9	51、52、59
225-15	宮の後	宮の後南	AN18 バラス	第 4 ～ 5 型式	白	湯峠窯産	須恵器	高台付坏	ヘラ書き	底部外面	5-159-35	179、190
225-16	宮の後	宮の後南	CL14 黒色土	第 4 ～ 5 型式	白	湯峠窯産	須恵器	蓋	ヘラ書き	頂部内面	5-159-39	179、190
225-17	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	白田	湯峠窯産	須恵器	－	ヘラ書き	底部外面	5-139-21	106、155
225-18	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	門	湯峠窯産	須恵器	高台付坏	ヘラ書き	底部外面	5-139-4	105、155
225-19	宮の後	宮の後南	CK21 黒褐色粘土	第 4 ～ 5 型式	舎人	意宇郡舎人郷もしくは人名の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	5-159-19	179、190
225-20	宮の後	宮の後南	SD010	第 4 ～ 5 型式	南	神戸郡南佐郷（滑狭郷）の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部内面	5-139-25	109、155

挿図番号	地区	調査区	遺構	時期（型式）	釈文	備考	種別	器種	種類	部位	文献-挿図番号	頁
225-21	宮の後	宮の後南	AS10 ヵ 19 パラス	第４～５型式	賀	意宇郡賀茂神戸、島根郡朝酌郷賀太、大原郡矢内郷賀太里の可能性	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	5-159-30	179
225-22	宮の後	宮の後南	包含層	第４～５型式	目	内外面に漆付着	須恵器	高台付坏	墨書	体部外面	5-142-25	159、188
225-23	宮の後	宮の後南	AP12 黒灰粘土	第４～５型式	爪	爪工戸・爪工部もしくは人名の可能性	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-9	179
225-24	宮の後	宮の後南	AL16 灰色砂 R	第４～５型式	爪	爪工戸・爪工部もしくは人名の可能性	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	5-159-31	179
225-25	宮の後	宮の後南	SD005	第４～５型式	社邊		須恵器	蓋	ヘラ書き	頂部内面	5-139-11	106、155
225-26	宮の後	宮の後南	CJ18 灰色パラス土	第４～５型式	邊	嶋根郡司社邊氏もしくは嶋根郡社邊郷の可能性	須恵器	高台付皿	ヘラ書き	底部外面	5-159-36	179
226-27	宮の後	宮の後南	AB22 黄褐色	第４～５型式	苗代	湯峠窯産	須恵器	蓋	刻書	頂部内面	5-159-43	179
226-28	宮の後	宮の後南	SD005?	第４～５型式	本・阪	出土文字史料集成では SD34 とされている	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-53-3	51、52、59
226-29	宮の後	宮の後南	SD005	第４～５型式	酒坏		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-139-6	105、155
226-30	宮の後	宮の後南	SD005	第４～５型式	井		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-126-10	102、142
226-31	宮の後	宮の後南	SD005	第４～５型式	大・田人	「田人」は天地逆。再実測	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	5-139-15	106、155
226-32	宮の後	宮の後南	CC14 黒色土	第４～５型式	和□〔志ヵ〕	国府６では「和志」	須恵器	蓋	墨書	頂部内面	6-74-5	82、84
226-33	宮の後	宮の後南	SD005	第４～５型式	□〔國ヵ〕		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-139-9	106、155
226-34	宮の後	宮の後南	SD005	第４～５型式	□〔得ヵ〕	底部にヘラ書きヵ	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-139-8	105、106、155
226-35	宮の後	宮の後南	SD005	第５型式	由	湯峠窯産	須恵器	蓋	刻書	端部内面	5-139-12	106、155
226-36	宮の後	宮の後南	CH20 灰黒土	第５型式	爪	爪工戸・爪工部もしくは人名の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部内面	5-159-17	179
226-37	宮の後	宮の後南	AN13 黄褐色土	第５型式	私部	飯石郡大領大私造の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	6-74-1	82、84
226-38	宮の後	宮の後南	包含層	第５型式	國□〔厨ヵ〕	国府５では「國□」。再実測	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-14	179
226-39	宮の後	宮の後南	SD116	第７型式	中	出土文字史料集成では SD010 とされている	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-137-2	153、184、185
226-40	宮の後	宮の後南	SD010	第１～５型式	國		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-139-23	109、155
226-41	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	厨		須恵器	高台付坏ヵ皿	墨書	底部外面	5-139-1	105、155
226-42	宮の後	宮の後南	SD010	第１～５型式	里		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-139-24	109、155
226-43	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	本		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-139-19	106、155
226-44	宮の後	宮の後南	SD010	第１～５型式	庄		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-139-22	109、155
226-45	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	□〔箏ヵ〕	算師の可能性	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	5-139-20	106、155
226-46	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	□〔真ヵ〕□		須恵器	－	墨書	底部外面	5-139-16	106、155
226-47	宮の後	宮の後南	SD005	第３～５型式	長		須恵器	長頸壺	墨書	頂部内面	5-139-18	106、155
226-48	宮の後	宮の後南	CJ14 灰色パラス	－	大	意宇郡大草郷もしくは大原郡の可能性	須恵器	蓋	ヘラ書き	頂部外面	5-159-40	179
226-49	宮の後	宮の後南	黒色パラス	－	大	意宇郡大草郷もしくは大原郡の可能性	須恵器	高坏	ヘラ書き	底部外面	5-159-42	179
226-50	宮の後	宮の後南	CL12 暗褐色	－	大	意宇郡大草郷もしくは大原郡の可能性	須恵器	蓋	ヘラ書き	頂部外面	5-159-41	179
226-51	宮の後	宮の後南	SX103	－	生	島根郡生馬郷の可能性	須恵器	坏	墨書	底部外面	5-115-19	131、156、165
226-52	宮の後	宮の後南	－	－	上・都寸	「上」は同筆の追記。上質な坏、もしくは出雲郡寸付郷の可能性	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-5	179
226-53	宮の後	宮の後南	BL27 褐色砂	－	神門	神戸郡の可能性	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-12	179
227-54	宮の後	宮の後南	SD005?	－	荊	意宇郡大草郷の可能性。国府６では「長廾」	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	6-53-1	51、52、59
227-55	宮の後	宮の後南	SK106	－	白	湯峠窯産	須恵器	坏ヵ皿	ヘラ書き	底部外面	5-113-26	125、129
227-56	宮の後	宮の後南	SD002	－	白	混入品。湯峠窯産	須恵器	無高台坏	ヘラ書き	底部外面	5-135-1	151、175
227-57	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	－	門		須恵器	蓋	刻書	頂部内面	7-7-15	12、13
227-58	宮の後	宮の後南	CG20 灰黒色	－	爪	爪工戸・爪工部もしくは人名の可能性	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-8	179
227-59	宮の後	宮の後南	JM92 パラス	－	□邊	嶋根郡司社邊氏もしくは嶋根郡社邊郷の可能性	須恵器	－	ヘラ書き	底部外面	5-159-33	179
227-60	宮の後	宮の後南	BL32 黄褐色土中 R	－	國厨		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-23	179
227-61	宮の後	宮の後南	AS21 黒色土	－	厨○（記号）	国府５では「□〔厨ヵ〕」。再実測	須恵器	無高台坏	墨書、ヘラ書き	底部外面	5-159-22	179
227-62	宮の後	宮の後南	SX104	－	駅		須恵器	坏	墨書	底部外面	5-115-20	131、165
227-63	宮の後	宮の後南	P114	－	地	則天文字「地」（山水土）	須恵器	坏	墨書	底部外面	5-115-18	131、170
227-64	宮の後	宮の後南	AN18 パラス	－	東		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-6	179
227-65	宮の後	宮の後南	AQ17 パラス	－	国		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-10	179
227-66	宮の後	宮の後南	RM30 礫層	－	不		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-11	179
227-67	宮の後	宮の後南	CK15 灰色パラス	－	清		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	5-159-15	179
227-68	宮の後	宮の後南	BL28 褐色砂	－	上		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-16	179
227-69	宮の後	宮の後南	CJ21 黄褐色砂真土	－	官		須恵器	蓋	墨書	頂部内面	5-159-18	179
227-70	宮の後	宮の後南	AR23 灰色粘土	－	月		須恵器	坏	墨書	体部外面	5-159-21	179
227-71	宮の後	宮の後南	CM24 灰黒粘土（凹）	－	里□	再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-26	179
227-72	宮の後	宮の後南	JD27 パラス	－	毛・一		白磁	皿	墨書	底部外面	5-159-27	179
227-73	宮の後	宮の後南	－	－	器		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-29	179
227-74	宮の後	宮の後南	BP37 パラス土 R	－	○	記号。内・断面に漆が付着	須恵器	壺	ヘラ書き	底部外面	5-159-37	179
227-75	宮の後	宮の後南	SD005?	－	石	出土文字史料集成では SD34 とされている	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-53-4	51、52、59
227-76	宮の後	宮の後南	SD004?	－	御		須恵器	高台付坏	ヘラ書き	底部外面	6-58-20	64、66
227-77	宮の後	宮の後南	AM21 パラス	－	大□〔伊ヵ〕	国府５では「大伊」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-3	179
227-78	宮の後	宮の後南	SD005?	－	評ヵ	出土文字史料集成では SD34 とされている	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	6-53-5	51、52、59
227-79	宮の後	宮の後南	－	－	斤ヵ		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-7	179
227-80	宮の後	宮の後南	SD004?	－	□玉女	人名の可能性。国府６では「玉女」	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-58-18	64、66
227-81	宮の後	宮の後南	SK118	－	□〔箏ヵ〕	算師の可能性。国府５では「箏ヵ」	須恵器	－	墨書	底部外面	5-115-16	131、156
227-82	宮の後	宮の後南	AS21 パラス	－	□〔宅ヵ〕酒		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	5-159-1	179
227-83	宮の後	宮の後南	－	－	□〔城ヵ〕内・吉「吉」は別筆か。国府５では「城内吉」		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-2	179
227-84	宮の後	宮の後南	AK15 黄褐色土	－	□〔孝ヵ〕		須恵器	高台付坏ヵ皿	墨書	底部外面	5-159-32	179
227-85	宮の後	宮の後南	SD004?	－	大	意宇郡大草郷もしくは大原郡の可能性	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	6-58-17	64、66
228-86	大舎原	大舎原	５号土坑下層	第３型式	郡		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-80-106	96、97
228-87	大舎原	大舎原	８号建物跡	第２型式	官		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-45-4	57
228-88	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	中	灯明皿として利用されていた可能性	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	1-98-20	112、113
228-89	大舎原	大舎原	５号土坑下層	第３型式	井		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-80-107	96、97
228-90	大舎原	大舎原	６号土坑	第２～３型式	平		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-87-3	103
228-91	大舎原	大舎原	８号建物跡	第２型式	□〔寸ヵ〕	国府１では「□」。転用硯。再実測	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	1-45-3	57
228-92	大舎原	大舎原	８号建物跡	第２型式	□	再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-45-5	57
228-93	大舎原	大舎原	４号溝	第３～４型式	大	意宇郡大草郷もしくは大原郡の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部内面	1-60-146	75、76
228-94	大舎原	大舎原	５号土坑	第３～４型式	忄□	偏。国府１では「□」	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	1-82-126	96、98

墨書土器一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構	時期（型式）	釈文	備考	種別	器種	種類	部位	文献-挿図番号	頁
228-95	大倉原	大倉原	5号土坑上層	第4型式	意宇	意宇郡の可能性。転用硯	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	1-77-61	90、93
228-96	大倉原	大倉原	5号土坑上層	第4型式	意宇	意宇郡の可能性。転用硯	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	1-77-62	90、93
228-97	大倉原	大倉原	5号土坑上層	第4型式	是	「光」の可能性。1-13-18と同筆か。仏教的文字。国府1では「光ヵ」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-75-37	89、91
228-98	大倉原	大倉原	5号土坑上層	第4型式	□〔館ヵ〕□	後者「□」は「西」の可能性（天を右にする）。再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-75-32	89、91
228-99	大倉原	大倉原	5号土坑上層	第4型式	○（記号）本	蔵手文	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-75-29	89、91
228-100	大倉原	大倉原	4号溝	第4～5型式	出厨	出雲郡厨の可能性。再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-13-17	18、19
228-101	大倉原	大倉原	4号溝	第4～5型式	館		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	1-53-56	64、67、69
228-102	大倉原	宮の後北	SD034	第4～5型式	浄成	人名の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部内面	6-42-14	48、49
228-103	大倉原	大倉原	4号溝	第4～5型式	○（記号）本	蔵手文	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	1-54-78	68、69
228-104	大倉原	大倉原	4号溝	第4～5型式	少		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	1-57-118	71、72
229-105	大倉原	大倉原	4号溝	第4～5型式	有	湯峠窯産	須恵器	高台付皿	刻書	底部外面	1-54-79	68、69
229-106	大倉原	宮の後北	SD034?	第4～5型式	大大	出土地点は、日誌からの推測	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	6-61-2	67
229-107	大倉原	宮の後北	SD034?	第4～5型式	□〔國ヵ〕	出土地点は、日誌からの推測。報告書では「国」。再実測	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	6-61-1	67
229-108	大倉原	大倉原	56号溝	第5型式	□□〔國厨ヵ〕	国府3では「□□〔駅ヵ厨ヵ〕」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	3-63-3	82、83
229-109	大倉原	大倉原	8号土坑	第7型式	□〔御ヵ〕	国府3では「御」	土師器	無高台坏	墨書	底部外面	1-90-20	105、106
229-110	大倉原	一貫尻	Ⅰ区	中世前半	□		土師器	無高台皿	墨書	底部外面	3-37-3	56
229-111	大倉原	一貫尻	Ⅰ区	白磁碗Ⅱ類	□〔殿ヵ〕	国府3では「殿」	白磁	碗	墨書	底部外面	3-37-4	56
229-112	大倉原	大倉原	9号土坑	第2～4型式	館		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-92-9	107、108
229-113	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	高	神戸郡高岸郷の可能性。転用硯か。内面に墨痕。	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-57-117	71、72
229-114	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	高	神戸郡高岸郷の可能性。国府1では「奇ヵ」。再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-13-14	18、19
229-115	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	高	神戸郡高岸郷の可能性。	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-185	75、77
229-116	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	高	神戸郡高岸郷の可能性。	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-186	75、77
229-117	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	安	意宇郡安来郷の可能性	須恵器	無高台坏ヵ皿	墨書	体部外面	1-52-31	64、66
229-118	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	介		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-169	75、76
229-119	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	西殿	再実測	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-52-30	64、66
229-120	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	厨		須恵器	坏	墨書	底部外面	3-52-35	71、72
229-121	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	浄	仏教的文字	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-13-15	18、19
229-122	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	法	仏教的文字、もしくは島根郡法吉郷の可能性	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-13-16	18、19
229-123	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	是	「光」の可能性。1-75-37と同筆か。仏教的文字。国府1では「光ヵ」。再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-13-18	18、19
229-124	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔館ヵ〕	国府1では「館」	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-184	75、77
229-125	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔館ヵ〕		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-61-188	75、77
229-126	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔館ヵ〕	国府1では「□」	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-191	75、77
229-127	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	高□〔上ヵ〕□	国府1では「高上□」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-156	75、76
229-128	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔高ヵ〕	国府1では「□」。再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-165	75、76
229-129	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔出ヵ〕	国府1では「出ヵ」	須恵器	無高台坏ヵ皿	墨書	底部外面	1-14-38	18、20
229-130	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔司ヵ〕		須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-187	75、77
229-131	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔冫ヵ〕	偏。国府1では「冫」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-167	75、76
229-132	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔糸ヵ〕	偏。国府1では「糸」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-170	75、76
229-133	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□〔升ヵ〕	再実測	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-190	75、77
229-134	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□	再実測	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-171	75、76
229-135	大倉原	大倉原	4号溝	第2～5型式	□	「館」の可能性。国府1では「館ヵ」。再実測	須恵器	高台付坏ヵ皿	墨書	底部外面	1-61-183	75、77
229-136	大倉原	大倉原	1区	－	大	意宇郡大草郷もしくは大原郡の可能性	須恵器	－	ヘラ書き	底部外面	2-43-78	60、62
229-137	大倉原	大倉原	T37　1層	－	高	神戸郡高岸郷の可能性。	須恵器	坏ヵ皿	墨書	底部外面	3-70-18	88、89
229-138	大倉原	大倉原	8号溝	－	介	第9形式に混在	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	2-20-14	32、33
229-139	大倉原	大倉原	T37　1層	－	大□〔目ヵ〕	国府3では「大□」	須恵器	坏	墨書	底部外面	3-70-17	88、89
229-140	大倉原	大倉原	T33	－	□〔小ヵ〕目	国府2では「□」	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	2-56-44	77、79
229-141	大倉原	宮の後北	85 m地点	－	小目		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-42-20	48、49
229-142	大倉原	大倉原	13号土坑	－	館		須恵器	－	墨書	底部外面	1-96-6	111
229-143	大倉原	大倉原	－	－	牛	人名の可能性	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-123-25	140
229-144	大倉原	大倉原	－	－	各	各（額）田部もしくは人名の可能性。国府1では「各ヵ」	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	1-123-26	140
230-145	大倉原	大倉原	－	－	寸		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-123-27	140
230-146	大倉原	大倉原	－	－	新	再実測	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	1-123-29	140
230-147	大倉原	大倉原	－	－	宀	ウ冠。国府1では「津ヵ□」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-123-30	140
230-148	大倉原	大倉原	1号柵列	－	□上	国府2では「高上ヵ」	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	2-14-1	22、24
230-149	大倉原	大倉原	－	－	□〔館ヵ〕		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-123-28	140
230-150	大倉原	大倉原	T33	－	□〔厨ヵ〕	転用硯。国府2では「□」	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	2-56-46	77、79
230-151	大倉原	大倉原	3区	－	□〔家ヵ〕		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	2-43-77	60、62
230-152	大倉原	大倉原	2区	－	□〔在ヵ〕		須恵器	蓋	ヘラ書き	頂部内面	2-43-79	60、62
230-153	大倉原	一貫尻	GS29 バラス土下	－	□〔林ヵ〕	意宇郡林（拝志）郷の可能性	須恵器	坏ヵ皿	ヘラ書き	底部外面	5-55-15	60、66
230-154	大倉原	大倉原	2号建物跡	－	□〔司ヵ〕	国府1では「□」。再実測	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-35-12	46
230-155	大倉原	大倉原	－	－	□	再実測	須恵器	－	墨書	底部外面	1-123-32	140
230-156	大倉原	大倉原	T37　3層	－	□	国府3では「駅ヵ」	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	3-70-12	88、89
	宮の後	宮の後南	SD045？	－	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-136-25	152、184
	宮の後	宮の後南	SD005	第1～5型式	□	記号	須恵器	高台付坏ヵ皿	墨書	底部外面	5-139-2	105、155
	宮の後	宮の後南	SD005	第4～5型式	□	記号	須恵器	高台付皿	刻書	底部外面	5-139-3	105、155
	宮の後	宮の後南	SD005	第1～5型式	□		須恵器	－	墨書	底部外面	5-139-14	106、155
	宮の後	宮の後南	SD005	第1～5型式	□		須恵器	－	墨書	底部外面	5-139-17	106、155
	宮の後	宮の後南	SD010	第1～5型式	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-139-26	109、155
	宮の後	宮の後南	BN37 バラス土	第2型式	□	外面に漆付着	須恵器	蓋	墨書	頂部外面	5-140-13	157、188
	宮の後	宮の後南	CJ19 灰褐粘土	－	□		須恵器	坏ヵ蓋	墨書	底部外面	5-159-13	179、190
	宮の後	宮の後南	AR11 黄褐色砂	－	□		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	5-159-20	179、190
	宮の後	宮の後南	－	－	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	5-159-24	179、190
	宮の後	宮の後南	AS20 暗灰色土	－	□		須恵器	無高台坏ヵ皿	墨書	底部外面	5-159-25	179、190

挿図番号	地区	調査区	遺構	時期（型式）	釈文	備考	種別	器種	種類	部位	文献 - 挿図番号	頁
	宮の後	宮の後南	AQ11 黒灰粘土	−	□	「司」・「国」の可能性	須恵器	無高台坏ヵ皿	墨書	底部外面	5-159-28	179、190
	大舎原	宮の後北	井桁状遺構	第 4 ～ 5 型式	□		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-34-1	34、37
	宮の後	宮の後南	SD005?	第 4 ～ 5 型式	□		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-53-2	51、52、59
	宮の後	宮の後南	SD005?	第 4 ～ 5 型式	□	出土文字史料集成では SD34 とされている	須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-53-7	51、52、59
	宮の後	宮の後南	SD005?	−	□	出土文字史料集成では SD34 とされている	須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	6-53-8	59
	宮の後	宮の後南	SD004?	−	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	6-58-19	64、66
	宮の後	宮の後南	AT20 暗灰色土	−	□		須恵器	−	墨書	底部外面	6-74-2	82、84
	宮の後	宮の後南	AB25 灰色粘土	−	□		須恵器	坏	墨書	体部内面	6-74-3	82、84
	宮の後	宮の後南	CK24 黒色バラス	−	□		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	6-74-4	82、84
	宮の後	宮の後南	AA13 バラス	−	□		須恵器	高台付坏	ヘラ書き	底部外面	6-74-7	84、85
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□		須恵器	高台付坏ヵ皿	墨書	底部外面	1-14-37	18、20
	大舎原	大舎原	4 号建物跡	−	□	内面に漆付着	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-42-4	54
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-52-32	64、66
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 4 ～ 5 型式	□	ウ冠の「高」のような文字	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	1-58-129	71、73
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 4 ～ 5 型式	□		須恵器	蓋	墨書	頂部内面	1-60-154	75、76
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-60-166	75、76
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□〔得ヵ〕	国府 1 では「得」	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-189	75、77
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□	「館」の第一画の可能性。報告書では「⺀」	須恵器	皿	墨書	底部外面	1-61-192	75、77
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	□	転用硯	須恵器	高台付皿	墨書	底部外面	1-77-63	90、93
	大舎原	大舎原	5 号土坑	第 3 ～ 4 型式	□		須恵器	高台付坏	墨書	内面	1-82-127	96、98
	大舎原	大舎原	8 号土坑	第 7 型式	□□		土師器	坏	墨書	体部外面	1-90-21	105、106
	大舎原	大舎原	9 号土坑	第 2 ～ 4 型式	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-92-10	107、108
	大舎原	大舎原	9 号土坑	第 2 ～ 4 型式	□	転用硯	須恵器	高台付坏ヵ皿	ヘラ書き	底部内面	1-92-13	107、108
	大舎原	大舎原	10 号土坑	第 4 型式	□〔一ヵ〕		須恵器	無高台皿	墨書	底部外面	1-94-5	109、110
	大舎原	大舎原	−	−	□□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	1-123-31	140
	大舎原	大舎原	1 号柵列	−	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	2-14-2	22、24
	大舎原	大舎原	3 号井戸	第 2 型式	□		須恵器	坏	墨書	底部外面	2-29-3	43、44
	大舎原	大舎原	P144	−	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	2-36-52	50、51
	大舎原	大舎原	2 区	−	□	外面に漆が付着	須恵器	−	ヘラ書き	底部外面	2-43-80	60、62
	大舎原	大舎原	T33	−	□□	転用硯	須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	2-56-45	77、79
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	3-52-34	70、71、72
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	□		須恵器	坏	墨書	底部外面	3-52-36	71、72
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	−	□		須恵器	高台付坏	ヘラ書き	底部外面	3-22-15	38、39
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区 3 層	−	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	3-37-1	56
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	−	□		須恵器	無高台坏	墨書	底部外面	3-37-2	56
	大舎原	宮の後北	N40・0 5 層	−	□〔内ヵ〕		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	8-71-8	63
	大舎原	宮の後北	西調査区ハイド	−	□		須恵器	坏	墨書	底部外面	8-72-1	65
	その他	T30	T30	−	○（記号）		須恵器	高台付坏	墨書	底部外面	2-50-22	68、70
	その他	T31	T31	−	嶋	人名か嶋根郡の可能性	須恵器	蓋	墨書	頂部内面	2-50-30	68、70

第 44 表　漆紙文書一覧表

地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	釈文	備考	文献 - 挿図番号	頁
大舎原	大舎原	14 号土坑上面包含層	−	「□　□□〔友ヵ〕 □　而之□ 可勝九寸□〔右ヵ〕 □　以上御□ □□□□	書状の可能性	1- 写真図版 106-3	141
大舎原	宮の後北	40 号土坑	第 5 型式	年廿□〔六ヵ〕× ×麻呂 延暦□□× 置真梶□□〔年ヵ〕	一号文書	7-4 章 -5 図	35 ～ 36、70 ～ 74
				自家□ □□〔日死ヵ〕 □□〔午〕 年□〔廿ヵ〕 延暦□ □□保□ 年卌二 未麻呂 延暦三年 ……折り目…… 年六十一 麻呂 延暦三年□□〔正月〕 □□戸成□〔字ヵ〕 □日置首鮒麻□〔呂〕 木足戸□□ □□	二号文書	7- 4 章 -6 図	
				□〔私ヵ〕 時□ □□　日 □□□ □□□	三号文書（三 -1）	7-4 章 -5・7 図	
				〔墨痕確認できず〕	三号文書（三 -2）		
				□□〔云ヵ〕	三号文書（三 -3）		

第 45 表　文字瓦一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	釈文	種類	部位	備考	文献 - 挿図番号	頁
231-1	大舎原	大舎原	－	-	瓦	丸瓦	牛	ヘラ書き	凸面	人名か牛（動物）の可能性	1-123-33	140

第 46 表　銅印一覧表

挿図番号	区域	地区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	大きさ（㎜）			重さ (g)	備考	文献 - 挿図番号	頁
							長さ	幅	厚（高）さ				
231-3	日岸田区域	日岸田	採集	－	金属器	銅印「春」	(32)	(28)	31	25	近藤正「出土品」『島根県文化財調査報告書第 5 集』	図版第 6	63
231-2	大舎原区域	大舎原	採集	－	金属器	銅印「常」	(21)	(21)	23.5	13.04	国司あるいは郡司の人名の可能性	7-70-1	68

第 47 表　硯一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	備考	文献 - 挿図番号	頁
232-1	宮の後	宮の後南	SE005	－	圏足円面硯	－	混入品	5-111-42	123、127
232-2	宮の後	宮の後南	68 ～ 70	－	圏足円面硯	－		6-72-13	81、82
232-3	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	圏足円面硯	－		5-122-18	98、100、138
232-4	宮の後	宮の後南	BP32 バラス土	－	圏足円面硯	－		5-147-19	164、188、189
232-5	宮の後	宮の後南	CK16 バラス・CJ16 灰色バラス	－	圏足円面硯	－		5-147-21	164、188、189
232-6	宮の後	宮の後南	AR － AT21 － 23 黒色土	－	圏足円面硯	－		5-147-22	164、188、189
232-7	宮の後	宮の後南	CM19 灰色バラス	－	圏足円面硯	－		5-147-24	164、188、189
232-8	宮の後	宮の後南	土坑状遺構	第 5 型式	圏足円面硯	－		5-147-29	164、188、189
232-9	宮の後	宮の後南	SD030	第 5 型式	圏足円面硯	－		5-135-41	117、151
232-10	宮の後	宮の後南	68 ～ 70	－	圏足円面硯	－		6-72-14	81、82
232-11	宮の後	宮の後南	CM24 バラス土	－	圏足円面硯	－		5-147-23	164、188、189
232-12	宮の後	宮の後南	CK32 バラス	－	獣脚円面硯	－		5-147-18	164、188、189
232-13	宮の後	宮の後南	AS23 黄褐色粘土	－	円面硯	－		5-147-20	164、188、189
232-14	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	三脚円形硯	－	内面に墨痕	5-132-19	109、111、148
232-15	宮の後	宮の後南	SD117	－	低圏足円形硯	－	内面に墨痕か	5-136-15	121、152
232-16	宮の後	宮の後南	CH20 灰黒土	－	円頭風字硯	－		5-147-33	164、188、189
232-17	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	風字硯	－		5-131-43	109、147
232-18	六所脇	六所脇	IR08 暗褐色	第 1 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-70-4	74、80
232-19	宮の後	宮の後南	JM98 バラス灰褐色砂	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-148-5	166、188、189
232-20	宮の後	宮の後南	SD004	第 3 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-118-20	134、180
232-21	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	5-120-2	97、136
232-22	宮の後	宮の後南	AI15 灰色砂	第 5 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-148-3	166、188、189
232-23	宮の後	宮の後南	暗褐砂	第 1 型式	転用硯	坏身	内面に墨痕、外面に研磨痕と墨痕	6-72-15	82
232-24	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	転用硯	無高台坏	内面に墨痕	5-120-40	97、136
232-25	宮の後	宮の後南	SD005	第 5 型式	転用硯	高台付坏	高台内に墨痕	5-128-20	105、144
232-26	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	転用硯	高台付皿		5-120-17	97、136
232-27	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	転用硯	無高台皿	内面に墨痕	5-124-33	101、140
232-28	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	転用硯	壺	高台内に墨痕	5-125-7	101、141
232-29	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	転用硯	托	内面に墨痕	5-131-31	107、147
232-30	宮の後	宮の後南	SD116	第 7 型式	転用硯	甕	内外面や断面に墨痕	5-137-6	153、185
232-31	宮の後	宮の後南	AQ18 バラス土	－	石硯	－	頁岩製	5-156-17	176、189
233-32	大舎原	宮の後北	T46 灰色粘質土	－	圏足円面硯	－	陸部に研磨痕	6-10-7	11、12
233-33	大舎原	宮の後北	40 号土坑	第 5 型式	圏足円面硯	－		7-31-8	36
233-34	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	圏足円面硯	－	陸の内側に顕著な研磨痕	1-55-87	69、71
233-35	大舎原	宮の後北	N35E20 灰色粘質土層	－	圏足円面硯	－		7-58-3	58
233-36	大舎原	大舎原	9 号土坑	第 2 ～ 4 型式	圏足円面硯	－	内面に墨痕	1-92-17	108、109
233-37	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	圏足円面硯	－		1-62-202	78
233-38	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	獣脚円面硯	－	3-31-15 と接合	1-58-132	73、74
233-39	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	圏足円形硯	－		1-58-131	73、74
233-40	大舎原	大舎原	16 号土坑	第 6 型式	二面風字硯	－		1-108-77	123、124
233-41	大舎原	一貫尻	I 区礫層	－	二面風字硯	－		3-31-13	52
233-42	大舎原	大舎原	16 号土坑	第 6 型式	風字硯	－	内面に墨痕	1-108-78	123、124
233-43	大舎原	大舎原	16 号土坑	第 6 型式	風字硯	－		1-108-75	123、124
233-44	大舎原	一貫尻	T20	－	猿面硯	甕	周囲を楕円形状に打ち欠いて成形。内面に研磨痕	1-20-12	26
233-45	大舎原	一貫尻	I 区礫層	－	長方硯	－		3-31-14	52
233-46	大舎原	大舎原	24 号土坑	第 1 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-19-4	31、32
233-47	大舎原	大舎原	T8　4 号溝	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-13-4	18、19
233-48	大舎原	大舎原	T7　4 号溝	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-13-5	18、19
233-49	大舎原	大舎原	4 号溝	第 3 ～ 4 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-57-111	71、72
233-50	大舎原	大舎原	4 号溝	第 4 ～ 5 型式	転用硯ヵ	高台付坏	内面に墨痕	1-52-43	64、66
233-51	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	転用硯	無高台皿	内面に墨痕。底部外面にヘラ記号	1-76-44	89、92
233-52	大舎原	宮の後北	70 号溝	第 6 型式	転用硯	高台付皿	内面に研磨痕	6-28-1	31
233-53	大舎原	大舎原	4 号溝	第 4 ～ 5 型式	転用硯ヵ	高台付皿	内面に墨痕	1-54-74	68、69
233-54	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第 4 型式	転用硯ヵ	高坏	内面に墨痕	1-77-66	90、93
233-55	大舎原	大舎原	T5	－	石硯	－	頁岩製。国府 2 には T13 出土とされているが、国府 5 で T5 に訂正	2-56-47	77、79
234-56	日岸田	日岸田	N120E120	－	圏足円面硯	－	未使用の可能性	4-90-1	86
234-57	日岸田	堂田	62 号溝	第 2 ～ 5 型式	圏足円面硯	－		5-14-15	15、17
234-58	日岸田	日岸田	N130E117	－	圏足円面硯	－	研磨痕	4-90-5	86
234-59	日岸田	日岸田	N120E100	－	圏足円面硯	－		4-90-6	86
234-60	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	圏足円面硯	－		4-67-14	66、68
234-61	日岸田	日岸田	N130E135	－	円面硯	－	研磨痕	4-90-3	86
234-62	日岸田	日岸田	N125E120	－	三脚円形硯	－		4-90-10	86

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	備考	文献-挿図番号	頁
234-63	日岸田	日岸田	33 号土坑	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	4-73-1	73、74
234-64	日岸田	堂田	N110E40	—	石硯・台形硯	—	頁岩製	5-31-186	34、35
235-65	樋ノ口	樋ノ口	SB014	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-48-1	47、57
235-66	樋ノ口	樋ノ口	SB015	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-48-17	50、57
235-67	樋ノ口	樋ノ口	EN39 耕土	—	硯	—	円形硯ヵ	5-48-28	51、57
	六所脇	六所脇	IS09 耕作土	—	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕	5-70-14	74、80
	六所脇	六所脇	IQ09 耕作土	—	円面硯	—		5-70-15	74、80
	宮の後	宮の後南	—	第 4 ～ 5 型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	5-115-24	131
	宮の後	宮の後南	SX106	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	5-115-28	131、165
	宮の後	宮の後南	SX102	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	5-115-29	131、156
	宮の後	宮の後南	SX109	—	転用硯	高台付坏	内面に墨痕	5-115-33	131、165
	宮の後	宮の後南	SD004	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕。墨書土器「三大」	5-116-20	132、175、178
	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	転用硯	壺	内面に墨痕	5-118-9	134、180
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	転用硯	高台付坏	内面と高台内に墨痕	5-121-14	98、137
	宮の後	宮の後南	SD005	第 4 ～ 5 型式	転用硯	高台付皿	内面に研磨痕	5-123-26	100、139
	宮の後	宮の後南	SD010	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋		5-131-2	106、147
	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕	5-131-23	107、147
	宮の後	宮の後南	SD010	第 4 ～ 5 型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	5-131-29	107、147
	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	転用硯	壺	内面に墨痕	5-131-37	107、147
	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	転用硯	高台付坏	高台内に墨痕	5-132-18	109、148
	宮の後	宮の後南	SD124	第 1 型式	転用硯	高坏	内面に墨痕、研磨痕	5-132-27	122、148
	宮の後	宮の後南	SD047	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-134-4	121、150
	宮の後	宮の後南	SD047	第 2 型式	転用硯	高台付坏	高台内に墨痕	5-134-13	121、150
	宮の後	宮の後南	SD047	第 2 ～ 3 型式	転用硯	高台付坏	高台内に墨痕	5-134-15	121、150
	宮の後	宮の後南	SD008	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	5-135-12	151、183
	宮の後	宮の後南	東西溝	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	5-137-27	122、153
	宮の後	宮の後南	SD115	第 1 ～ 4 型式	転用硯	蓋		5-138-3	154、184
	宮の後	宮の後南	SD115	第 1 ～ 4 型式	三脚円形硯	—	内面に研磨痕	5-138-20	154、184
	宮の後	宮の後南	SD005	第 2 型式	転用硯	蓋	墨書土器「三太三」	5-139-13	106、155
	宮の後	宮の後南	CL12 黒色土	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-140-14	157、188、189
	宮の後	宮の後南	AK21 灰色砂 R	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	5-140-15	157、188、189
	宮の後	宮の後南	包含層	第 4 ～ 5 型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	5-143-44	160、188、189
	宮の後	宮の後南	CG20 黄褐色粘土	第 3 ～ 5 型式	転用硯	高坏	内面に墨痕	5-144-30	161、188、189
	宮の後	宮の後南	JM96,97 バラス	—	転用硯	壺	内面に墨痕	5-146-2	163、188、189
	宮の後	宮の後南	AM5 バラス	第 10 型式	転用硯ヵ	甕		5-147-6	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CK15 暗褐土	—	転用硯	托		5-147-11	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CK14 暗褐色土	—	転用硯	托		5-147-12	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CK15 灰色バラス	—	転用硯	托		5-147-13	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CL24 灰黒粘土	—	転用硯	托		5-147-14	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CL32 バラス土	—	転用硯	托		5-147-15	164、188、189
	宮の後	宮の後南	BM27 バラス	—	転用硯	托		5-147-16	164、188、189
	宮の後	宮の後南	BH32 黒色土 R	—	圏足円面硯	—		5-147-25	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CM24 バラス土	—	圏足円面硯	—		5-147-26	164、188、189
	宮の後	宮の後南	—	—	圏足円面硯	—		5-147-27	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CM16 バラス	—	圏足円面硯	—		5-147-28	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CJ18 灰色バラス	—	風字硯	—		5-147-30	164、188、189
	宮の後	宮の後南	BP33 バラス土	—	風字硯	—		5-147-31	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CF19 黄褐色粘土	—	風字硯	—		5-147-32	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CK20 灰黒色粘土	—	硯	—		5-147-34	164、188、189
	宮の後	宮の後南	AQ21 バラス	—	硯	—		5-147-35	164、188、189
	宮の後	宮の後南	BL30 黒色土内 R	—	硯	—		5-148-1	166、188、189
	宮の後	宮の後南	AB15 灰褐砂	—	硯	—		5-148-2	166、188、189
	宮の後	宮の後南	—	第 3 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-148-4	166、188、189
	宮の後	宮の後南	JM94 灰褐色粘質土	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-148-6	166、188、189
	宮の後	宮の後南	AQ19	第 5 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	5-148-7	166、188、189
	宮の後	宮の後南	AL15 灰色砂	第 4 ～ 5 型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	5-148-8	166、188、189
	宮の後	宮の後南	包含層	—	転用硯	無高台坏	内面に墨痕	5-148-9	166、188、189
	宮の後	宮の後南	CK19 灰褐色粘土	—	転用硯	壺	内面に墨痕	5-148-10	166、188、189
	宮の後	宮の後南	CL14 黒色土	—	転用硯	無高台皿		5-148-17	166、189
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	—	転用硯	蓋	内面に墨痕	6-53-10	52、59
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	—	転用硯	無高台坏	内面に墨痕	6-53-11	52、59
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	第 6 型式	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕	6-53-12	52、59
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	—	円面硯	—		6-53-13	52、59
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	—	風字硯	—	漆塗ヵ	6-53-14	52、59
	宮の後	宮の後南	南北大溝バラス	—	転用硯ヵ	壺		6-57-13	63、66
	宮の後	宮の後南	南北大溝	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	6-59-1	65、66
	宮の後	宮の後南	南北溝バラス	—	転用硯	高台付坏	外面に研磨痕	6-59-2	65、66
	宮の後	宮の後南	南北溝バラス	—	圏足円面硯	—		6-59-3	65、66
	宮の後	宮の後南	AA19 バラス	—	圏足円面硯			6-71-1	80、81
	宮の後	宮の後南	AT18 黄褐色土	—	圏足円面硯			6-71-2	80、81
	宮の後	宮の後南	AM03 バラス土	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕と研磨痕	6-71-3	80、81
	宮の後	宮の後南	AC14 バラス	第 3 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	6-71-4	80、81
	宮の後	宮の後南	AA19 バラス	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	6-71-5	80、81
	宮の後	宮の後南	AT20 暗灰色土	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	6-71-6	80、81
	宮の後	宮の後南	AS20 暗灰色土	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	6-71-7	80、81
	宮の後	宮の後南	A 地区	第 4 ～ 5 型式	転用硯	蓋	内面に墨痕と研磨痕	6-71-8	80、81
	宮の後	宮の後南	AL12 灰色砂 69	—	転用硯	蓋	内面に墨痕と研磨痕	6-71-9	80、81
	宮の後	宮の後南	AA19 バラス	—	転用硯	無高台坏	内面に研磨痕	6-71-10	80、81
	宮の後	宮の後南	A 地区表土バラス	—	転用硯	無高台坏	内外面に墨痕	6-71-11	80、81
	宮の後	宮の後南	AC14 バラス	—	転用硯	無高台坏	内面に研磨痕	6-71-12	80、81
	宮の後	宮の後南	AT18 黄褐色土	—	転用硯	無高台坏	内面に研磨痕	6-71-13	80、81
	宮の後	宮の後南	AA19 バラス	—	転用硯	無高台坏	内面に研磨痕と墨痕	6-71-14	80、81
	宮の後	宮の後南	AK15 黄褐色土	—	転用硯	無高台坏	内面に研磨痕と墨痕	6-71-15	80、81
	宮の後	宮の後南	AQ11 灰黒色粘土	—	転用硯	高台付坏	内面に墨痕	6-71-16	80、81
	宮の後	宮の後南	AM02 床土下	—	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕と墨痕	6-71-17	80、81
	宮の後	宮の後南	AA13 バラス	—	転用硯	高台付坏	底部外面に墨痕	6-71-18	80、81
	宮の後	宮の後南	AP12 黒褐色土	—	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕	6-71-19	80、81
	宮の後	宮の後南	AM17 バラス	—	転用硯	不明	内面に研磨痕と墨痕	6-71-20	80、81

硯一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	備考	文献・挿図番号	頁
	宮の後	宮の後南	AM03 バラス土	—	猿面硯	甕	内面に研磨痕と墨痕	6-71-21	80、81
	宮の後	宮の後南	AM02 バラス	—	転用硯	壺	内外面に墨痕	6-71-22	80、81
	宮の後	宮の後南	BM32・29 黄褐色	—	圏足円面硯	—		6-71-23	80、81
	宮の後	宮の後南	BL39 バラス	—	硯	—		6-71-24	80、81
	宮の後	宮の後南	BM27 褐色砂	—	転用硯	壺	内外面に研磨痕と墨痕	6-71-25	81
	宮の後	宮の後南	AN12 バラス	—	転用硯	壺	内面に墨痕	6-71-26	81
	宮の後	宮の後南	CJ20 黄褐色粘土	—	圏足円面硯	—		6-72-1	81、82
	宮の後	宮の後南	CL11 東西溝	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	6-72-2	81、82
	宮の後	宮の後南	CL12 暗褐砂	—	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	6-72-3	81、82
	宮の後	宮の後南	CI24 東西溝埋土	第２型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	6-72-4	81、82
	宮の後	宮の後南	CJ13 暗褐砂	第２型式	転用硯	蓋	外面天井部に研磨痕と墨痕	6-72-5	81、82
	宮の後	宮の後南	CM12 暗褐砂	第１型式	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕と墨痕	6-72-6	81、82
	宮の後	宮の後南	CJ12 暗褐砂	—	転用硯	高台付坏	内面、高台内に研磨痕と墨痕。内面に赤色顔料	6-72-7	81、82
	宮の後	宮の後南	1CF21 黄褐色粘土	—	転用硯	高台付坏	高台内に墨痕	6-72-8	81、82
	宮の後	宮の後南	CM12 暗褐砂	第４～５型式	転用硯	高台付皿	高台内に墨痕	6-72-9	81、82
	宮の後	宮の後南	CI24 東西溝灰褐色砂	第４～５型式	転用硯	高台付皿	内面に研磨痕と墨痕	6-72-10	81、82
	宮の後	宮の後南	CH31 暗灰色粘	第４～５型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	6-72-11	81、82
	宮の後	宮の後南	CJ24 東西溝	—	転用硯	高坏	内面に研磨痕と墨痕	6-72-12	81、82
	宮の後	宮の後南	68 ～ 70	—	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕、外面に墨痕	6-72-16	82
	宮の後	宮の後南	68 ～ 70	—	転用硯	無高台坏	内面に墨痕	6-72-17	82
	宮の後	宮の後南	68 ～ 70	—	転用硯	高台付坏	外面高台、内面に研磨痕と墨痕	6-72-18	82
	宮の後	宮の後南	T52 未調査区黒色土層	—	転用硯カ	無高台皿	内面に研磨痕	7-5-9	10、11
	宮の後	宮の後南	T52 昭和畦黒色土	—	風字硯カ	—		7-5-13	10、11
	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	—	転用硯カ	甕		7-7-7	12、13
	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	—	転用硯カ	壺	内面に墨痕	7-7-10	12、13
	大舎原	大舎原	4 号建物跡	—	円面硯	—		1-42-11	54、55
	大舎原	大舎原	8 号建物跡	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-45-1	57
	大舎原	大舎原	8 号建物跡	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕。墨書土器「□〔寸カ〕」	1-45-3	57
	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	転用硯カ	蓋	内面に墨痕	1-51-6	64、65
	大舎原	大舎原	4 号溝	第３～４型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-57-106	71、72
	大舎原	大舎原	4 号溝	第３～４型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-57-112	71、72
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	転用硯カ	無高台坏	内面に墨痕。墨書土器「高」	1-57-117	71、72
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	転用硯カ	壺	内面が平滑で墨痕あり	1-59-139	74
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２型式	転用硯カ	蓋	内面に研磨痕	1-60-145	75、76
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	転用硯カ	無高台皿	内面に墨痕	1-61-174	75、77
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-75-24	89、91
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-75-25	89、91
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯カ	無高台坏	内面に墨痕	1-75-39	89、91
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	無高台皿	外面底部に墨痕	1-75-41	89、92
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯カ	高台付皿	内面と外面底部に墨痕	1-76-57	90、92
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	1-76-59	90、92
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕。墨書土器「意宇」	1-77-61	90、93
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕。墨書土器「意宇」	1-77-62	90、93
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯	高台付皿	内面と外面底部に墨痕。墨書土器「□」	1-77-63	90、93
	大舎原	大舎原	5 号土坑上層	第４型式	転用硯カ	高坏	内面に墨痕	1-77-67	90、93
	大舎原	大舎原	5 号土坑下層	第３型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	1-81-115	96、98
	大舎原	大舎原	5 号土坑	第３～４型式	転用硯カ	無高台皿	内面に墨痕	1-82-122	96、98
	大舎原	大舎原	5 号土坑	第３～４型式	転用硯	高台付皿	底部外面高台内に墨痕	1-82-124	96、98
	大舎原	大舎原	5 号土坑	第３～４型式	転用硯カ	高台付皿	内面に墨痕	1-82-125	96、98
	大舎原	大舎原	8 号土坑	第７型式	転用硯	壺	内面に墨痕	1-90-26	106、107
	大舎原	大舎原	9 号土坑	第２～４型式	転用硯	無高台坏	内面に墨痕	1-92-6	107、108
	大舎原	大舎原	9 号土坑	第２～４型式	転用硯	無高台皿	内面に墨痕	1-92-7	107、108
	大舎原	大舎原	9 号土坑	第２～４型式	転用硯	高台付皿	外面底部に墨痕。墨書土器「□」	1-92-13	107、108
	大舎原	大舎原	10 号土坑	第４型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	1-94-2	109、110
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-98-2	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	1-98-4	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-98-5	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-98-6	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯カ	蓋	内面に研磨痕と墨痕	1-98-7	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-98-8	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-98-9	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	1-98-10	112、113
	大舎原	大舎原	14 号土坑	第２型式	転用硯	高台付坏	内面に墨痕	1-98-14	112、113
	大舎原	大舎原	—	—	圏足円面硯	—		1-122-19	139、140
	大舎原	大舎原	—	—	圏足円面硯	—		1-122-20	139、140
	大舎原	大舎原	1 号柵列	—	転用硯	無高台皿		2-14-12	22、24
	大舎原	大舎原	1 号柵列	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-15-35	22、25
	大舎原	大舎原	23 号土坑	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-17-6	28、30
	大舎原	大舎原	24 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-19-3	31、32
	大舎原	大舎原	24 号土坑	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-19-5	31、32
	大舎原	大舎原	11 号溝	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-22-58	35、36
	大舎原	大舎原	8 号溝	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-23-3	36、37
	大舎原	大舎原	P73	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-35-23	48、49
	大舎原	大舎原	P73	—	転用硯	高台付坏	底部外面高台内に墨痕	2-35-24	48、49
	大舎原	大舎原	P214	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-36-40	50
	大舎原	大舎原	3 区	—	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-42-50	57、59
	大舎原	大舎原	3 区	—	圏足円面硯			2-43-73	60、62
	大舎原	大舎原	1 区	—	圏足円面硯			2-43-74	60、62
	大舎原	大舎原	1 区	—	圏足円面硯			2-43-75	60、62
	大舎原	大舎原	T 13	—	石硯	—	頁岩製。墨痕	2-44-119	61、62
	大舎原	大舎原	4 号溝	第３～５型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-46-2	65、66
	大舎原	大舎原	T28・29	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-46-15	65、66
	大舎原	大舎原	T28	—	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	2-46-17	65、66
	大舎原	大舎原	T31	—	硯	—		2-50-29	68、70
	大舎原	大舎原	T33	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	2-56-16	77、78
	大舎原	大舎原	T33	第２型式	転用硯	蓋		2-56-17	77、78
	大舎原	大舎原	T33	第２型式	転用硯	蓋		2-56-20	77、78

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	備考	文献-挿図番号	頁
	大舎原	大舎原	T33	第２型式	転用硯	蓋		2-56-21	77、78
	大舎原	大舎原	T33	—	転用硯	壺		2-56-30	77、78
	大舎原	大舎原	T33	—	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕。墨書土器「□□」	2-56-45	77、79
	大舎原	大舎原	T33	—	転用硯	無高台皿	内面に墨痕。墨書土器「□〔厨ヵ〕」	2-56-46	77、79
	大舎原	大舎原	３号溝	第２型式ヵ	圏足円面硯	—	４号溝からの混入の可能性	3-51-2	70
	大舎原	大舎原	４号溝	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	3-52-1	70、71
	大舎原	大舎原	４号溝	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	3-52-3	70、71
	大舎原	大舎原	４号溝	第３～４型式	転用硯ヵ	蓋	内面に研磨痕	3-52-8	70、71
	大舎原	大舎原	４号溝	第４～５型式	転用硯ヵ	蓋	内面に研磨痕	3-52-16	70、71
	大舎原	大舎原	４号溝	第２～４型式	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕と墨痕	3-53-17	72、73
	大舎原	大舎原	４号溝	第２～５型式	圏足円面硯	—		3-54-1	72、74
	大舎原	大舎原	４号溝	第２～５型式	円面硯	—		3-54-2	72、74
	大舎原	大舎原	T37	第２型式	転用硯ヵ	蓋		3-70-1	88、89
	大舎原	大舎原	37Tr3 層	第２型式	転用硯ヵ	蓋	内面に研磨痕	3-70-2	88、89
	大舎原	大舎原	４区南壁	—	転用硯ヵ	無高台皿	内面に研磨痕	3-70-26	88、89
	大舎原	大舎原	T37　３層	—	圏足円面硯	—		3-70-30	88、89
	大舎原	大舎原	T37　３層	—	圏足円面硯	—		3-70-31	88、89
	大舎原	大舎原	T37　３層	—	圏足円面硯	—		3-70-32	88、89
	大舎原	大舎原	採集品	—	風字硯	—	内面に研磨痕と墨痕	6-72-19	82
	大舎原	一貫尻	T20	—	転用硯	壺	高台内側に墨痕。漆壺を転用	1-20-8	26
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	—	圏足円面硯	—		3-22-22	39、40
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	—	圏足円面硯	—		3-22-23	39、40
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区３層	11C 後半～12C	転用硯	碗	東海系の山茶碗。内面に研磨痕と赤色顔料付着。顔料は蛍光Ｘ線分析で水銀朱と判明	3-25-3	43、44
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区３層	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕	3-27-4	46、47
	大舎原	一貫尻	石敷遺構	第２型式	転用硯ヵ	蓋	内面に研磨痕	3-27-5	46、47
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区３層	第３～４型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	3-27-7	46、47
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	第４～５型式	転用硯ヵ	蓋	内面に研磨痕	3-27-9	46、47
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	転用硯	蓋	内面に研磨痕	3-27-12	46、47
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区３層	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	3-27-14	46、47
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区３層	第６型式	転用硯	無高台皿	内面に墨痕	3-29-10	49
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区３層	—	圏足円面硯	—		3-31-9	50、52
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	圏足円面硯	—		3-31-10	50、52
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区３層	—	圏足円面硯	—		3-31-11	50、52
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	風字硯	—		3-31-12	50、52
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	獣脚円面硯	—	1-58-132 と接合	3-31-15	52、53
	大舎原	一貫尻	SD101	第２型式	転用硯	蓋	内面に墨痕。混入品	5-55-7	59、66
	大舎原	宮の後北	SD034	第１～４型式	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕	5-133-18	118、149
	大舎原	宮の後北	SD034	第１～４型式	転用硯	無高台皿	内面に墨痕	5-133-19	118、149
	大舎原	宮の後北	井桁状遺構	第４～５型式	転用硯ヵ	高台付坏	内面に墨痕	6-34-15	34、36、37
	大舎原	宮の後北	井桁状遺構	第４～５型式	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕と墨痕	6-34-17	36、37
	大舎原	宮の後北	井桁状遺構	第４～５型式	転用硯ヵ	高台付皿	内面に研磨痕	6-34-20	36、37
	大舎原	宮の後北	N25W20　整地土	第３～４型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	6-34-26	36、37
	大舎原	宮の後北	N30W35 砂利層～整地土上面	—	風字硯	—		6-35-6	36、38
	大舎原	宮の後北	ハイド	—	風字硯	—		6-35-7	36、38
	大舎原	宮の後北	ハイド	—	圏足円面硯	—		6-35-8	36、38
	大舎原	宮の後北	ハイド	—	圏足円面硯	—		6-35-9	36、38
	大舎原	宮の後北	N35W25 灰色砂利層	—	圏足円面硯	—		6-35-10	36、38
	大舎原	宮の後北	４区中央	—	圏足円面硯	—		6-42-15	48、49
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第３型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	7-24-3	28、29
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第２～５型式	転用硯ヵ	無高台皿	内面に研磨痕と墨痕。灯明皿型土器の転用ヵ	7-24-11	28、29
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第４～５型式	転用硯	高台付皿		7-24-12	28、29
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第２～５型式	転用硯ヵ	壺	内面に研磨痕、外面に底部に墨痕ヵ	7-24-13	28、29
	大舎原	宮の後北	T54 N16E25 灰色粘質土	第３型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	7-28-3	31、33
	大舎原	宮の後北	T54 N16E20 灰色粘質土	第６型式	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	7-28-7	31、33
	大舎原	宮の後北	46 号土坑	第４～５型式	転用硯ヵ	高台付皿	内面に墨痕ヵ	7-45-2	46
	大舎原	宮の後北	46 号土坑	第４～５型式	転用硯ヵ	無高台皿	内面に研磨痕と墨痕	7-45-3	46
	大舎原	宮の後北	N30W0 ～ E5 北壁サブトレ No258	—	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕と墨痕、高台内に墨痕	7-48-12	49、50
	大舎原	宮の後北	N25E5 南側サブトレ炭化物層～灰色粘質土層	—	猿面硯ヵ	甕	内面に研磨痕と墨痕	7-48-22	49、50
	大舎原	宮の後北	N30E20 灰色粘質土	—	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕と墨痕	7-54-7	53、55
	大舎原	宮の後北	N25E15 灰色粘質土層	—	転用硯	無高台皿	内面に研磨痕	7-54-12	53、55
	大舎原	宮の後北	N30E15 灰色粘質土層	—	転用硯ヵ	無高台皿		7-54-13	53、55
	大舎原	宮の後北	N35E10 褐灰色土	—	圏足円面硯	—		7-58-1	58
	大舎原	宮の後北	N30W5 灰色粘質土層	—	圏足円面硯	—		7-58-2	58
	大舎原	宮の後北	N25E5 灰色砂利層～灰色粘質土	—	圏足円面硯	—		7-58-4	58
	大舎原	宮の後北	N40E25 西壁ライン灰色粘質土層	—	圏足円面硯	—		7-58-5	58
	大舎原	宮の後北	N25E10 灰色砂利層～灰色粘質土	—	圏足円面硯	—		7-58-6	58
	大舎原	宮の後北	N30E10 灰色粘質土	—	圏足円面硯	—		7-58-7	58
	大舎原	宮の後北	N30E10 灰色砂利層～灰色粘質土層	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	7-58-8	58
	大舎原	宮の後北	N25E10 灰色粘質土層	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	7-58-9	58
	大舎原	宮の後北	N30E10 灰色砂利層～灰色粘質土層	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	7-58-10	58
	大舎原	宮の後北	N35E15 灰色粘質土層	—	転用硯	高台付坏	底部外面に墨痕	7-58-11	58
	大舎原	宮の後北	N35E10 灰色粘質土層	—	転用硯	高台付皿	内面に墨痕	7-58-12	58
	大舎原	宮の後北	N30E5 灰色砂利層	—	風字硯ヵ	—	楕円硯の可能性	7-58-13	58
	大舎原	宮の後北	N40E20 灰色砂利層	—	硯	—		7-58-14	58
	大舎原	宮の後北	N40・０２層	—	圏足円面硯	—		8-15-5	19、20
	大舎原	宮の後北	N30W60 3b 層	—	圏足円面硯	—		8-31-7	30、32
	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第２～５型式	転用硯	托		8-42-17	39、40
	大舎原	宮の後北	N40E5 3b 層	第２型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	8-48-1	43
	大舎原	宮の後北	N45E10 3b 層	第４～５型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕と墨痕	8-48-2	43
	大舎原	宮の後北	N40W5 3b 層	—	円面硯	—		8-48-10	43、44

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	備考	文献 - 挿図番号	頁
	大舎原	宮の後北	N45W10 3b 層	—	圏足円面硯	—		8-48-11	43、44
	大舎原	宮の後北	N40E5 3b 層	—	圏足円面硯	—		8-48-12	43、44
	大舎原	宮の後北	N40・0 井桁状遺構 南北サブトレ	第 2 型式	転用硯	蓋	内面に研磨痕	8-65-8	58、59
	大舎原	宮の後北	N40W10 4 層	—	転用硯カ	甕カ		8-65-29	59、66
	大舎原	宮の後北	N30W60 5 層	第 2 型式	転用硯	高台付坏	内面に研磨痕と墨痕	8-69-3	62、63
	大舎原	宮の後北	西調査区ハイド	—	転用硯	碗	東海系山茶碗カ。内面に擦痕と赤色顔料が付着。顔料は蛍光 X 線分析で水銀朱と判明	8-72-6	65
	日岸田	日岸田	T21	—	圏足円面硯	—		1-22-8	27、29
	日岸田	日岸田	62 号溝付近	—	圏足円面硯	—		4-15-3	21、22
	日岸田	日岸田	62 号溝	第 2 型式	転用硯カ	不明	内面に研磨痕	4-55-1	54、55
	日岸田	日岸田	N125E125	—	転用硯カ	蓋		4-83-3	79、80
	日岸田	日岸田	N126E112	第 4 ～ 5 型式	転用硯カ	蓋		4-83-22	79、80
	日岸田	日岸田	N125E125	—	転用硯カ	高坏		4-87-7	79、84
	日岸田	日岸田	N125E105	—	圏足円面硯	—		4-90-2	86
	日岸田	日岸田	N125E130	—	圏足円面硯	—	研磨痕	4-90-4	86
	日岸田	日岸田	N130E112	—	圏足円面硯	—		4-90-7	86
	日岸田	日岸田	N115E125	—	圏足円面硯	—		4-90-8	86
	日岸田	日岸田	包含層	—	圏足円面硯	—		4-90-9	86
	日岸田	日岸田	N120E105	—	硯カ	—		4-90-11	86、87
	日岸田	日岸田	N120E105	—	硯カ	—		4-90-12	86、87
	その他	T22	T22	—	圏足円面硯	—		1-22-16	27、29
	その他	T22	T22	—	硯	—		1-22-17	27、29

第 48 表　祭祀関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	備考	文献 - 挿図番号	頁
236-1	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-119-3	135、183
236-2	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	須恵器	鉄鉢形	外面に沈線	5-116-24	132、178
236-3	宮の後	宮の後南	BP37 バラス	—	須恵器	托		5-147-17	164、188、189
236-4	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	托		5-127-5	102、143
237-5	大舎原	宮の後北	N35E10 灰色粘質土	—	須恵器	灯明皿形		7-54-15	53、55
237-6	大舎原	宮の後北	73 号溝	第 2 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形	内面に黒色の付着物。転用硯カ	7-24-11	28、29
237-7	大舎原	一貫尻	GO(Q カ）29 バラス下層	—	須恵器	托		5-55-16	60、66
237-8	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	須恵器	鉄鉢形		1-61-198	75、77
237-9	大舎原	大舎原	5 号土坑下層	第 3 型式	木器	斎串	スギ	1-84-148	99、101
237-10	大舎原	大舎原	5 号土坑下層	第 3 型式	木器	刀形代	ヒノキ属。	1-84-147	99、101
238-11	日岸田	日岸田	62 号溝付近	—	須恵器	灯明皿形		4-15-5	21、22
238-12	日岸田	日岸田	62 号溝付近	—	須恵器	灯明皿形		4-15-4	21、22
238-13	日岸田	日岸田	62 号溝付近	—	須恵器	獣脚付鉢		4-15-1	21、22
	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-119-2	135、183
	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-119-4	135、183
	宮の後	宮の後南	SD004	第 1 ～ 5 型式	須恵器	鉄鉢形		5-119-9	135、183
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-122-11	98、138
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形	内面に黄褐色の付着物	5-122-12	98、138
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-123-24	100、139
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	鉄鉢形		5-125-5	101、141
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-125-12	101、102、141
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-126-18	102、142
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-126-19	102、142
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		5-126-20	102、142
	宮の後	宮の後南	SD010	第 1 ～ 5 型式	須恵器	托	転用硯として使用	5-131-31	107、147
	宮の後	宮の後南	CK15 暗褐土	—	須恵器	托	転用硯として使用	5-147-11	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CK14 暗褐色土	—	須恵器	托	転用硯として使用	5-147-12	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CK15 灰色バラス	—	須恵器	托	転用硯として使用	5-147-13	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CL24 灰黒粘土	—	須恵器	托	転用硯として使用	5-147-14	164、188、189
	宮の後	宮の後南	CL32 バラス土	—	須恵器	托	転用硯として使用	5-147-15	164、188、189
	宮の後	宮の後南	BM27 バラス	—	須恵器	托	転用硯として使用	5-147-16	164、188、189
	宮の後	宮の後南	SD004 南北大溝バラス	—	須恵器	灯明皿形	口縁端部にタール付着	6-57-26	63、66
	宮の後	宮の後南	南北溝バラス	—	須恵器	灯明皿形		6-57-27	63、66
	宮の後	宮の後南	南北大溝バラス	—	須恵器	鉄鉢形		6-58-11	64、66
	宮の後	宮の後南	BL32 暗褐土	—	須恵器	灯明皿形		6-67-6	76、77
	宮の後	宮の後南	CM12 バラス	—	須恵器	灯明皿形		6-68-14	78、79
	宮の後	宮の後南	CJ16 東西溝灰褐色粘土	—	須恵器	灯明皿形		6-68-15	78、79
	宮の後	宮の後南	CM12 暗褐色砂	—	須恵器	鉄鉢形		6-69-9	79
	大舎原	大舎原	第 7 トレンチ	—	須恵器	灯明皿形		1-13-21	18、19
	大舎原	大舎原	第 7 トレンチ	—	須恵器	托		1-15-55	18、21
	大舎原	大舎原	第 7 トレンチ	—	須恵器	托		1-15-56	18、21
	大舎原	大舎原	3 号建物跡	—	須恵器	鉄鉢形		1-37-11	48
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	須恵器	鉄鉢形	内面に漆が付着	1-58-130	71、73
	大舎原	大舎原	3 号井戸	第 2 型式	須恵器	灯明皿形		2-29-6	43、44
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		3-52-39	71、72
	大舎原	大舎原	大舎原 4 区 3 層	—	須恵器	托		3-70-27	88、89
	大舎原	大舎原	大舎原 4 区 2 層	—	須恵器	托		3-70-28	88、89
	大舎原	大舎原	T373 層	—	須恵器	托		3-70-29	88、89
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	—	須恵器	托		3-22-25	39、40
	大舎原	宮の後北	T383 層	—	須恵器	灯明皿形		3-84-2	104
	大舎原	宮の後北	SD034	—	須恵器	鉄鉢形		5-146-12	163、188、189
	大舎原	宮の後北	N30W20 サブトレ	—	須恵器	灯明皿形		6-34-27	36、37
	大舎原	宮の後北	T54 N16E20 灰色粘質土層	—	須恵器	鉄鉢形		7-28-20	31、33
	大舎原	宮の後北	N40E15 灰色粘質土層	—	須恵器	灯明皿形		7-54-14	53、55
	大舎原	宮の後北	N35W0 灰色砂利層	—	須恵器	灯明皿形		7-56-7	56、57

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種類	器種	備考	文献 - 挿図番号	頁
	大舎原	宮の後北	N35E10 灰色砂利層	—	須恵器	托		7-56-13	56、57
	大舎原	宮の後北	2 層	—	須恵器	灯明皿形		8-15-3	19、20
	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第 2 ～ 5 型式	須恵器	托	転用硯として使用	8-42-17	39、40
	大舎原	宮の後北	N40E5 3b 層	—	須恵器	灯明皿形		8-48-5	43、44
	大舎原	宮の後北	53 号土坑	—	須恵器	灯明皿形		8-58-7	52、53
	大舎原	宮の後北	井桁状遺構	第 2 ～ 5 型式	須恵器	灯明皿形		8-64-6	58
	大舎原	宮の後北	N45W10 4 層	—	須恵器	灯明皿形		8-65-26	59
	大舎原	宮の後北	N40W10 4 層	—	須恵器	灯明皿形		8-65-27	59
	大舎原	宮の後北	N35・0 旧調査区埋戻し土	—	須恵器	托		8-72-2	65
	日岸田	日岸田	62 号溝付近	—	須恵器	灯明皿形		4-15-6	21、22
	日岸田	日岸田	66 号溝	—	須恵器	托	漆のパレットとして使用	4-67-16	66、68
	日岸田	日岸田	N130E135	—	須恵器	灯明皿形		4-86-5	79、83
	日岸田	日岸田	N125E135	—	須恵器	灯明皿形		4-86-6	79、83
	日岸田	日岸田	N120E125	—	須恵器	灯明皿形		4-86-7	79、83
	日岸田	日岸田	—	—	須恵器	灯明皿形		4-86-8	79、83
	日岸田	日岸田	N115E135	—	須恵器	灯明皿形		4-86-9	79、83
	日岸田	堂田	N1110E45	—	須恵器	灯明皿形		5-27-24	28、30
	樋ノ口	樋ノ口	F139 黄褐色土	—	須恵器	灯明皿形		5-48-27	51、57

第 49 表　金属器生産関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	備考	文献 - 挿図番号	頁
239-1	宮の後	宮の後南	国府	—	鉄素材	687 g	5-155-21	174、189
239-2	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	羽口		5-123-9	100、139
239-3	六所脇	六所脇	70 号土坑	第 6 ～ 7 型式	羽口		6-14-6	16
239-4	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	坩堝		5-129-13	105、145
239-5	宮の後	宮の後南	—	—	銅線	0.24g	5-155-8	174、189
239-6	宮の後	宮の後南	CM24 灰黒粘土	—	取瓶		5-151-36	169、189
239-7	宮の後	宮の後南	P101	—	坩堝	銅系坩堝	5-113-37	129、165
239-8	宮の後	宮の後南	AQ12 パラス	—	鉄鎌ヵ		5-155-16	174、189
239-9	宮の後	宮の後南	SD122	—	鏃先		5-137-26	153、188
239-10	宮の後	宮の後南	—	—	鉄釘		5-155-12	174、189
239-11	宮の後	宮の後南	JR18 黒褐色土	—	鉄釘		5-155-13	174、189
239-12	宮の後	宮の後南	—	—	鉄釘		5-155-11	174、189
239-13	六所脇	六所脇	IQ09 ピット	—	板状鉄製品		5-69-20	73、79
239-14	宮の後	宮の後南	AQ15 パラス	—	鉄製紡錘車か		5-155-15	174、189
239-15	宮の後	宮の後南	P117	—	金具	銅製品。16.61g	5-114-34	130、187
239-16	宮の後	宮の後南	SE005	第 10 型式	鉄箸	全面錆、剥離	5-111-45	123、127
239-17	宮の後	宮の後南	SE005	第 10 型式	鉄箸	全面錆、剥離	5-111-46	123、127
240-18	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	炉壁	科学分析。銅系の炉壁	1-113-2	127、128
240-19	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	1-113-10	127、128
240-20	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	科学分析。鍛冶系の羽口	1-113-14	127、128
240-21	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	科学分析。銅系の羽口	1-113-15	127、128
240-22	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	銅系の羽口	1-113-9	127、128
240-23	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓	科学分析。砂鉄系鍛冶滓の可能性	1-113-6	127、128
240-24	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	坩堝	科学分析。銅・鉛・錫・ビスマスを含む銅合金の坩堝	1-114-21	129
240-25	大舎原	宮の後北	N25W0 南側サブトレ炭化物層～灰色粘質土層	—	取瓶		7-52-1	49、53
240-26	大舎原	宮の後北	N30W60 3 層	—	銅滴		8-33-2	32
240-27	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	楔状鉄製品		3-76-1	95
240-28	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	棒状鉄製品		3-76-2	95
241-29	日岸田	堂田	2 号溝	第 10 型式	銅塊	科学分析。鉛・砒素・錫を含む銅合金	1-114-19	127、129
241-30	日岸田	日岸田	1 号焼土面	第 5 型式以降	羽口		4-80-6	77
241-31	日岸田	日岸田	N110E145	—	坩堝		4-81-2	76、78
241-32	日岸田	堂田	N108E42	—	鉄釘ヵ		5-31-189	34、35
241-33	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	坩堝		4-81-1	76、78
241-34	日岸田	日岸田	62 号溝	第 2 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓	炉底の粘土が付着	4-80-1	76、77
242-35	樋ノ口	樋ノ口	F139 黄褐土	第 2 型式	羽口		6-65-4	75
	宮の後	宮の後南	P101	—	羽口		5-113-38	129、165
	宮の後	宮の後南	SK121	—	不明	銅製品	5-115-12	131、156
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	羽口		5-123-8	100、139
	宮の後	宮の後南	AN04 パラス	—	羽口		5-151-31	169、189
	宮の後	宮の後南	CK18 灰褐色粘土	—	羽口		5-151-32	169、189
	宮の後	宮の後南	AN06 パラス R	—	坩堝		5-151-33	169、189
	宮の後	宮の後南	—	—	坩堝		5-151-34	169、189
	宮の後	宮の後南	CJ21 黄褐色砂質土	—	坩堝		5-151-35	169、189
	宮の後	宮の後南	JR15 黒褐色土	—	棒状鉄製品		5-155-10	174、189
	宮の後	宮の後南	BM31 明褐色砂	—	鉄釘		5-155-14	174、189
	宮の後	宮の後南	—	—	棒状鉄製品		5-155-17	174、189
	宮の後	宮の後南	AR11 パラス	—	板状鉄製品		5-155-18	174、189
	宮の後	宮の後南	TSD 区黒褐色土	—	方形鉄製品		5-155-19	174、189
	宮の後	宮の後南	AM08 パラス	—	板状鉄製品		5-155-20	174、189
	宮の後	宮の後南	東西大溝パラス	—	坩堝ヵ取瓶		6-54-8	52、60
	大舎原	大舎原	1 号溝	古墳時代？	炉壁	科学分析。炉壁内面に砂鉄系鍛冶滓が付着	1-113-1	127、128
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	炉壁	科学分析。銅系の炉壁	1-113-3	127、128
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	炉壁	科学分析。銅成分を含まない炉壁	1-113-4	127、128
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	不明		1-113-5	127、128
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	椀形滓		1-113-7	127、128
	大舎原	大舎原	包含層	—	椀形鍛冶滓	科学分析。砂鉄系鍛冶滓の可能性	1-113-8	127、128
	大舎原	大舎原	T7	—	羽口	鍛冶系の羽口	1-113-11	127、128
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	1-113-12	127、128
	大舎原	大舎原	T7	—	羽口	鍛冶系の羽口	1-113-13	127、128
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	1-114-16	127、129
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	1-114-17	127、129
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口		1-114-18	129

祭祀関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	備考	文献 - 挿図番号	頁
	大舎原	大舎原	包含層	—	坩堝	科学分析。銅系坩堝	1-114-20	129
	大舎原	大舎原	T7	—	坩堝	銅系坩堝	1-114-22	129
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	坩堝	銅系坩堝	1-114-23	129
	大舎原	大舎原	3 区 N87W15 2 層	—	滓		2-37-1	51、52
	大舎原	大舎原	3 区 N92W05 バラス内	—	椀形鍛冶滓	炉床の土が付着	2-37-2	51、52
	大舎原	大舎原	2 区 N62W25 床土	—	椀形滓		2-37-3	51、52
	大舎原	大舎原	P214	—	羽口		2-37-4	51、52
	大舎原	大舎原	3 区 N92W05 1 層	—	羽口		2-37-5	51、52
	大舎原	大舎原	3 区 N92W10 2 層	—	坩堝	土器転用。非鉄か	2-37-6	51、52
	大舎原	大舎原	1 区 N62W60 1 層	—	坩堝		2-37-7	51、52
	大舎原	大舎原	3 号井戸	第 2 型式	椀形鍛冶滓		2-4 表 -8	51
	大舎原	大舎原	1 区 N62W40 2 層	—	椀形鍛冶滓		2-4 表 -9	51
	大舎原	大舎原	1 区 N62W60 2 層	—	椀形鍛冶滓		2-4 表 -10	51
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	溶解物	羽口の溶解物	2-4 表 -11	51
	大舎原	大舎原	1 区 N62W40 1 層	—	溶解物	羽口の溶解物	2-4 表 -12	51
	大舎原	大舎原	3 区 N92W10 2 層	—	溶解物	羽口の溶解物	2-4 表 -13	51
	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	羽口	鍛冶系の羽口	3-76-3	95、96
	大舎原	大舎原	T37 4 号溝下層	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	3-76-4	95、96
	大舎原	大舎原	T37 4 号溝下層	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	3-76-5	95、96
	大舎原	大舎原	T37 4 号溝下層	第 2 ～ 5 型式	羽口	鍛冶系の羽口	3-76-6	95、96
	大舎原	大舎原	4 区 1 層	—	羽口	鍛冶系の羽口	3-76-7	95、96
	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	椀形鍛冶滓		3-76-8	95、96
	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	椀形鍛冶滓		3-76-9	95、96
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓	炉壁の可能性	3-76-10	95 ～ 97
	大舎原	大舎原	包含層	—	椀形滓ヵ		3-76-11	95、96
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓		3-76-12	95 ～ 97
	大舎原	大舎原	4 区 3 層	—	椀形鍛冶滓		3-76-13	95 ～ 97
	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	椀形鍛冶滓		3-76-14	95 ～ 97
	大舎原	大舎原	T37 3 層	—	銅滴	坩堝の可能性がある粘土塊に含まれる	3-77-3	95、97
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区 69 年調査区	—	椀形鍛冶滓	炉床の土が付着	3-42-1	60
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区 69 年調査区	—	椀形鍛冶滓		3-42-2	60
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	銅滴		3-42-3	60
	大舎原	一貫尻	GO28 床下土		坩堝		5-55-28	62、66
	大舎原	宮の後北	N30W15 整地土上面	—	羽口		6-35-29	38
	大舎原	宮の後北	N25W20 サブトレ整地層	—	羽口		6-35-30	38
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第 2 ～ 5 型式	滓		7-26-3	30
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口		7-26-4	30
	大舎原	宮の後北	T54 N16E25 褐灰色土層	—	椀形鍛冶滓		7-29-4	31、34
	大舎原	宮の後北	T54 灰色砂層	—	羽口		7-29-5	31、34
	大舎原	宮の後北	40 号土坑	第 5 型式	羽口		7-37-1	42
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	羽口		7-44-1	46
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	炉壁	鍛冶炉	7-44-2	46
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓		7-44-3	46
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓		7-44-4	46
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	椀形鍛冶滓		7-44-5	46
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	滓		7-44-6	46
	大舎原	宮の後北	42 号土坑	第 4 ～ 5 型式	滓		7-44-7	46
	大舎原	宮の後北	N30E20 灰色砂利層	—	羽口		7-69-1	67、68
	大舎原	宮の後北	N30E20 灰色粘質土層	—	羽口		7-69-2	67、68
	大舎原	宮の後北	N30E20 灰色粘質土層	—	炉壁		7-69-3	67、68
	大舎原	宮の後北	N30E20 灰色粘質土層	—	椀形鍛冶滓	底部外面に炉壁が付着	7-69-4	67、68
	大舎原	宮の後北	N35E15・20 灰色粘質土層	—	椀形鍛冶滓	底部外面に炉壁が付着	7-69-5	67、68
	大舎原	宮の後北	N25E15 灰色粘質土層	—	滓		7-69-6	67、68
	大舎原	宮の後北	N30E20 灰色粘質土層	—	滓		7-69-7	67、68
	大舎原	宮の後北	14 号井戸	第 6 ～ 7 型式	羽口		8-18-5	23
	大舎原	宮の後北	14 号井戸	第 6 ～ 7 型式	椀形鍛冶滓		8-18-6	23
	大舎原	宮の後北	74 号溝	第 5 型式	椀形鍛冶滓		8-20-9	24、25
	大舎原	宮の後北	75 号溝	第 5 型式	椀形鍛冶滓		8-22-10	25、27
	大舎原	宮の後北	75 号溝	第 5 型式	椀形鍛冶滓	内部に土器片を挟む	8-22-11	25、27
	大舎原	宮の後北	Pit12	—	銅滴		8-28-5	29
	大舎原	宮の後北	N35W70 3 層	—	坩堝	銅系坩堝ヵ	8-33-1	32
	大舎原	宮の後北	N35W60 3 層	—	銅滴		8-33-3	32
	大舎原	宮の後北	N35W60 3 層	—	銅滴		8-33-4	32
	大舎原	宮の後北	N25W70 3 層	—	椀形鍛冶滓		8-33-5	32
	大舎原	宮の後北	N30W70 3 層	—	椀形鍛冶滓		8-33-6	32
	大舎原	宮の後北	N40W70 3 層	—	椀形鍛冶滓		8-33-7	32
	大舎原	宮の後北	N35W60 3 層	—	椀形鍛冶滓		8-33-8	32
	大舎原	宮の後北	50 号土坑	—	羽口		8-58-11	51、53
	大舎原	宮の後北	N25・04 層	—	椀形鍛冶滓		8-67-6	61
	大舎原	宮の後北	N40・04 層	—	椀形鍛冶滓		8-67-7	61
	大舎原	宮の後北	N40・05 層	—	羽口		8-71-16	63、64
	大舎原	宮の後北	N25・05 層	—	椀形鍛冶滓		8-71-17	63、64
	大舎原	宮の後北	西調査区ハイド	—	椀形鍛冶滓		8-72-8	65
	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	羽口		4-80-2	76、77
	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	羽口		4-80-3	76、77
	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	羽口		4-80-4	76、77
	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	坩堝	銅滓付着	4-80-5	76、77
	日岸田	日岸田	9 号井戸	第 9 型式	椀形鍛冶滓	2 回の操業が行われている	4-80-7	76、77
	日岸田	日岸田	N125E145	—	椀形鍛冶滓		4-81-3	76、78
	日岸田	日岸田	N130E140	—	椀形鍛冶滓		4-81-4	76、78
	日岸田	日岸田	N115E145	—	椀形鍛冶滓		4-81-5	76、78
	日岸田	日岸田	N120E130	—	椀形鍛冶滓		4-81-6	76、78
	日岸田	日岸田	Pit	—	椀形鍛冶滓	炉底の粘土が付着	4-81-7	76、78
	日岸田	日岸田	—	—	椀形鍛冶滓		4-81-8	76、78
	日岸田	堂田	62 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口		5-14-16	15、17
	日岸田	堂田	62 号溝	第 2 ～ 5 型式	羽口		5-14-17	15、17
	日岸田	堂田	12 号井戸	第 9 型式	羽口		5-33-56	35、37
	日岸田	堂田	N110E45		椀形鍛冶滓	炉底の粘土が付着	5-33-57	35、37
	樋ノ口	樋ノ口	F139 黄褐土	第 2 型式	羽口		6-65-5	75

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	備考	文献 - 挿図番号	頁
	樋ノ口	樋ノ口	F139 黄褐土	第２型式	羽口		6-65-6	75
	その他	T41	T41	—	羽口		4-110-7	103、107

第 50 表　漆関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	付着部位	備考	文献 - 挿図番号	頁
243-1	宮の後	宮の後南	SD004	第２～３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		5-118-10	134、180
243-2	宮の後	宮の後南	—	第２～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		5-145-16	162、188、189
243-3	宮の後	宮の後南	SD026	—	須恵器	壺	内面・断面		5-136-20	114、152
243-4	宮の後	宮の後南	SD004	第１型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		5-118-11	134、180
243-5	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	須恵器	壺	内面		5-123-25	100、139
243-6	宮の後	宮の後南	SD115	第３～５型式	須恵器	長頸壺	内面		5-138-16	154、184
243-7	宮の後	宮の後南	ＣＩ 24 灰褐色粘土	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		5-145-13	162、188、189
243-8	宮の後	宮の後南	SD004	第１～２型式	須恵器	廻	内面・外面・断面		5-117-1	133、180
243-9	宮の後	宮の後南	BN37 バラス土 R	第２型式	須恵器	蓋	—	墨書土器「□」	5-140-13	157、188、189
243-10	宮の後	宮の後南	AC 黄褐色	第５型式	須恵器	蓋	外面		5-140-52	157、188、189
243-11	宮の後	宮の後南	SD005	第１型式	須恵器	無高台坏	内面		5-120-34	97、136
243-12	宮の後	宮の後南	SX110	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面・外面		5-114-3	130、165
243-13	宮の後	宮の後南	AK21 灰○石○	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面		5-142-24	159、188、189
243-14	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	須恵器	無高台坏	内面・外面		5-127-18	105、143
243-15	宮の後	宮の後南	南北大溝バラス	—	須恵器	甕	内面・外面		6-58-12	64、66
243-16	六所脇	六所脇	T45	第９～ 10 型式	土師器	無高台皿	内面		4-112-12	107、109
243-17	宮の後	宮の後南	—	—	土師器	無高台坏	内面	パレットとして使用された可能性	5-148-13	166、189
243-18	宮の後	宮の後南	SD116	第７型式	土師器	無高台坏	外面		5-137-10	153、185
243-19	宮の後	宮の後南	—	—	漆器	碗	—		5-155-22	174、189
244-20	大舎原	一貫尻	石敷遺構	第２～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		3-30-3	49、51
244-21	大舎原	大舎原	3 区・T 33	第２型式	須恵器	廻	内面・断面		2-56-39	77、78
244-22	大舎原	大舎原	1 号柵列	第２型式	須恵器	廻	内面	円穴に木栓が残る	2-14-18	22、24
244-23	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	須恵器	無高台坏	内面・外面体部		1-57-113	71、72
244-24	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	須恵器	無高台坏	内面	漆を塗るための工具の痕跡が残る	1-60-155	75、76
244-25	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	須恵器	鉄鉢形	内面		1-58-130	71、73
244-26	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面		1-53-53	67、69
244-27	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面		1-53-54	67、69
244-28	大舎原	一貫尻	石敷遺構	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		3-30-4	50、51
244-29	大舎原	宮の後北	包含層	—	土師器	甕	内面	外面は煤が付着	8-66-7	60
244-30	大舎原	宮の後北	N40E10 灰色粘質土層	第２～３型式	土師器	無高台坏	内面・外面	意図的な塗布の可能性	7-59-2	58、59
245-31	日岸田	日岸田	62 号溝	第１型式	須恵器	長頸壺	内面		4-58-7	58、60、61
245-32	日岸田	日岸田	33 号土坑	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-72-2	71、73
245-33	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-58-8	58、60 ～ 62
245-34	日岸田	日岸田	33 号土坑	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-72-3	71、73
245-35	日岸田	日岸田	62 号溝	第４型式	須恵器	長頸壺	内面		4-59-7	59、63
245-36	日岸田	日岸田	33 号土坑	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-72-1	71、73
245-37	日岸田	日岸田	62 号溝	第４型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-59-8	59、63
245-38	日岸田	日岸田	62 号溝	第２型式	須恵器	廻	内面・外面・断面	穴にも漆が付着	4-57-10	56、57
245-39	日岸田	日岸田	66 号溝	第２～３型式	須恵器	蓋	内面	パレットとして使用された可能性	4-67-17	66、68
245-40	日岸田	日岸田	62 号溝	第２～５型式	須恵器	甕	内面		4-57-14	57、60
245-41	日岸田	日岸田	N125E135	—	須恵器	無高台坏	内面		4-84-32	79、81
245-42	日岸田	日岸田	66 号溝	第３～４型式	須恵器	托	内面	パレットとして使用された可能性	4-67-16	66、68
245-43	日岸田	日岸田	33 号土坑	第２～３型式	土師器	短頸壺	内面	外面に煤は付着しない。内面に茶色い漆が付着	4-73-14	74
245-44	日岸田	日岸田	62 号溝	第２～５型式	土師器	無高台坏	内面		4-60-3	60、63
245-45	日岸田	日岸田	N125E125	—	土師器	無高台坏	内面	パレットとして使用された可能性	4-92-2	87、88
246-46	樋ノ口	樋ノ口	EQ39 黄褐色粘土	第２型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		5-48-25	51、57
	宮の後	宮の後南	SK116	第２型式	須恵器	高台付坏	内面		5-115-1	131、156
	宮の後	宮の後南	SD004	第１型式	須恵器	高台付坏	内面・外面		5-116-29	132、178
	宮の後	宮の後南	SD004	—	須恵器	壺	内面・外面・断面		5-116-37	132、178、180
	宮の後	宮の後南	SD004	第１～２型式	須恵器	廻	内面・外面・断面		5-116-38	132、178、180
	宮の後	宮の後南	SD005	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		5-122-9	98、138
	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	須恵器	無高台坏	内面・外面・断面		5-126-26	102、142
	宮の後	宮の後南	SD005	第３～５型式	須恵器	高台付坏	内面		5-128-25	105、144
	宮の後	宮の後南	SD005	第１～５型式	須恵器	甕	内面・断面		5-129-10	105、145
	宮の後	宮の後南	SD010	第５型式	須恵器	高台付坏	内面		5-131-10	106、147
	宮の後	宮の後南	SD010	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		5-131-36	107、109、147
	宮の後	宮の後南	SD010	第１型式	須恵器	高坏	内面		5-131-38	107、109、147
	宮の後	宮の後南	SD047	第２型式	須恵器	高台付坏	内面・外面		5-134-12	121、150
	宮の後	宮の後南	SD047	第２～３型式	土師器	無高台坏	内面・外面		5-134-24	121、150
	宮の後	宮の後南	SD117	—	土師器	無高台付	内面・外面		5-136-19	121、122、152
	宮の後	宮の後南	SD004 ？	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		5-136-33	152、183
	宮の後	宮の後南	AK15 灰色砂	—	須恵器	無高台坏	内面		5-141-15	158、188、189
	宮の後	宮の後南	ＣＪ 19 灰褐色砂	第２型式	須恵器	高台付坏			5-142-2	159、188、189
	宮の後	宮の後南	—	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面・外面	墨書土器「目」	5-142-25	159、188、189
	宮の後	宮の後南	灰黒粘土	—	須恵器	高台付坏	内面・外面		5-143-17	160、188、189
	宮の後	宮の後南	—	第１～２型式	須恵器	廻	内面・外面・断面		5-144-24	161、188、189
	宮の後	宮の後南	AR-AT21-23	—	須恵器	壺	内面・外面		5-145-2	162、188、189
	宮の後	宮の後南	—	—	須恵器	壺	外面		5-145-3	162、188、189
	宮の後	宮の後南	CH15 褐色粘土	—	須恵器	壺	内面・断面		5-145-4	162、188、189
	宮の後	宮の後南	AO16 黄褐色土	—	須恵器	壺	内面・外面		5-145-5	162、188、189
	宮の後	宮の後南	BP40	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		5-145-14	162、188、189
	宮の後	宮の後南	—	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		5-145-15	162、188、189
	宮の後	宮の後南	—	—	須恵器	壺	内面		5-145-17	162、188、189
	宮の後	宮の後南	CM30 バラス	—	須恵器	壺	内面		5-145-18	162、188、189
	宮の後	宮の後南	JQ97 バラス	—	土師器	無高台坏	内面	パレットとして使用された可能性	5-148-18	166、188、189
	宮の後	宮の後南	BP37 バラス土 R	—	須恵器	壺	内面・断面	墨書土器「○（記号）」	5-159-37	179、190

漆関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	付着部位	備考	文献-挿図番号	頁
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	—	須恵器	無高台坏	内面		6-48-18	51、54
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	第１～２型式	須恵器	長頸壺	内面		6-51-11	51、57
	宮の後	宮の後南	東西大溝バラス	第１～２型式	須恵器	鉢	内面・断面		6-51-12	51、57
	宮の後	宮の後南	南北溝バラス	—	須恵器	無高台坏	外面		6-57-23	63、66
	宮の後	宮の後南	南北大溝バラス	—	須恵器	壺	内面		6-58-13	64、66
	宮の後	宮の後南	南北溝バラス	第１～２型式	須恵器	鉢	内面・外面		6-58-14	64、66
	宮の後	宮の後南	南北溝バラス	第１～２型式	須恵器	鉢	内面・外面	円穴に木栓が残る（現在は消失）	6-58-15	64、66
	宮の後	宮の後南	南北大溝バラス	—	須恵器	無高台坏	内面		6-58-16	64、66
	宮の後	宮の後南	CM12 暗褐砂	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面・外面		6-68-9	78
	宮の後	宮の後南	CK14 バラス	第３型式	須恵器	長頸壺	内面		6-69-4	79
	宮の後	宮の後南	T52SD01 埋土	—	須恵器	長頸壺	外面		7-5-1	10、11
	大舎原	大舎原	包含層	—	須恵器	無高台坏	内面		1-13-10	18、19
	大舎原	大舎原	T7 4 号溝	第１～２型式	須恵器	鉢	内面・外面体部・破面		1-14-47	18、20
	大舎原	大舎原	4 号建物跡	—	須恵器	無高台坏	内面・外面底部	墨書土器「□」	1-42-4	54
	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	須恵器	無高台坏	内面		1-52-27	64、66
	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	須恵器	高台付坏	内面		1-53-55	67、69
	大舎原	大舎原	4 号溝	第３～４型式	須恵器	無高台坏	内面		1-60-164	75、76
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～３型式	須恵器	長頸壺	内面		1-61-197	75、77
	大舎原	大舎原	24 号土坑	第２型式	須恵器	壺	内面・断面		2-19-16	31、32
	大舎原	大舎原	21 号溝	第２型式	須恵器	無高台皿	内面・外面		2-19-17	31、32
	大舎原	大舎原	12 号溝	第２型式	須恵器	短頸壺	内面		2-23-9	36、37
	大舎原	大舎原	3 号井戸	第２型式	須恵器	壺	内面		2-29-9	43、44
	大舎原	大舎原	2 区	—	須恵器	不明	外面		2-43-80	60、62
	大舎原	大舎原	T30	—	須恵器	無高台坏	内面		2-49-20	68、69
	大舎原	大舎原	T32	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		2-50-36	68、70
	大舎原	大舎原	T33	—	須恵器	長頸壺	内面		2-56-33	77、78
	大舎原	大舎原	T33	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		2-56-37	77、78
	大舎原	大舎原	3 号溝	第２型式	須恵器	鉢	内面		3-51-1	70
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	須恵器	無高台坏	内面・外面	パレットとして使用された可能性	3-52-24	70 ～ 72
	大舎原	大舎原	4 号溝	第４～５型式	須恵器	無高台坏	内面		3-53-9	72、73
	大舎原	大舎原	4 号溝	第２～５型式	須恵器	壺	内面		3-54-7	72、74
	大舎原	大舎原	T37	—	須恵器	無高台坏	内面・外面		3-70-8	88、89
	大舎原	大舎原	T37 3 層	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		3-71-9	90、91
	大舎原	一貫尻	T20	第５～６型式	須恵器	無高台坏	内面		1-20-4	26
	大舎原	一貫尻	T20	—	須恵器	壺	内面	高台内に墨痕。漆壺を転用して硯として使用	1-20-8	26
	大舎原	一貫尻	T19	—	須恵器	短頸壺	内面		1-20-10	26
	大舎原	一貫尻	石敷遺構	—	須恵器	長頸壺	内面・外面底部		3-19-1	36
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区 3 層	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		3-30-5	50、51
	大舎原	一貫尻	GP37 灰褐色砂質土	—	須恵器	壺	内面		5-55-17	60、66
	大舎原	宮の後北	T46 灰色砂利層	—	須恵器	高台付坏	内面	パレットとして使用された可能性	6-10-5	11、12
	大舎原	宮の後北	N 35 W 25 灰色砂利層～整地土	—	須恵器	坏	内面	パレットとして使用された可能性	6-35-1	36、38
	大舎原	宮の後北	N30W25 畦北側灰色砂利層上面	—	須恵器	壺	断面		6-35-3	36、38
	大舎原	宮の後北	2 区東西溝	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		6-42-6	44、48
	大舎原	宮の後北	2 区東西溝	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		6-42-7	44、45、48
	大舎原	宮の後北	4 区中央	第３型式	須恵器	長頸壺	内面	パレットとして使用された可能性	6-42-16	48、49
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第２～５型式	須恵器	長頸壺	断面		7-24-17	28、29
	大舎原	宮の後北	73 号溝	第３～５型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		7-24-21	28、29
	大舎原	宮の後北	N25W0 南側サブトレ灰褐色土層	—	須恵器	高台付坏	内面		7-48-10	49、50
	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第２～５型式	須恵器	無高台坏	内面		8-42-8	39、40
	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第２～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		8-42-16	39、40
	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第２～５型式	須恵器	長頸壺	内面		8-42-18	39、40
	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第２～５型式	須恵器	長頸壺	内面		8-42-22	39、41
	大舎原	宮の後北	N45E10 4 層	—	須恵器	甕ヵ壺	内面		8-48-9	43、44
	大舎原	宮の後北	N30・0 4 層	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		8-65-22	59
	大舎原	宮の後北	N30・0 4 層	—	須恵器	不明	断面		8-65-23	59
	大舎原	宮の後北	N45E10 4 層	—	須恵器	長頸壺	外面		8-65-30	59、60
	大舎原	宮の後北	N35W70 5 層	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		8-69-2	62
	大舎原	宮の後北	N30W70 5 層	—	須恵器	長頸壺	内面		8-69-5	62
	大舎原	宮の後北	N30W70 5 層	—	須恵器	高坏	断面		8-69-6	62
	大舎原	宮の後北	N25W5 5 層	—	須恵器	無高台坏	内面		8-71-6	63
	大舎原	宮の後北	N35・0 5 層	—	土師器	無高台坏	内面・外面		8-71-11	63、64
	大舎原	宮の後北	N40W5　カクラン	—	須恵器	壺	断面		8-72-3	65
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-56-1	54、56
	日岸田	日岸田	62 号溝	第２型式	須恵器	高台付坏	外面		4-57-12	57、60
	日岸田	日岸田	62 号溝	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		4-58-1	58、60
	日岸田	日岸田	62 号溝	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		4-58-2	58、60
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面		4-58-3	58、61
	日岸田	日岸田	62 号溝	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-58-4	58、61
	日岸田	日岸田	62 号溝	第２～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-58-6	58、61
	日岸田	日岸田	62 号溝	第１～２型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-58-9	58、62、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第２型式	須恵器	長頸壺	内面		4-58-10	58、62、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-58-11	58、62、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第２型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		4-58-12	58、62、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		4-58-13	58、62、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-59-1	59、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面		4-59-2	59、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-59-3	59、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-59-4	59、63
	日岸田	日岸田	62 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-59-6	59、63
	日岸田	日岸田	66 号溝	第３型式	須恵器	長頸壺	内面		4-67-10	64、66、68
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第１型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-71-1	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第２～３型式	須恵器	長頸壺	外面		4-71-2	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-71-5	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第２型式	須恵器	長頸壺	内面・断面		4-71-6	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第１～３型式	須恵器	長頸壺	内面		4-71-7	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第１～２型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-71-8	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第３型式	須恵器	長頸壺	外面		4-71-9	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第３型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-71-10	71、72

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	付着部位	備考	文献-挿図番号	頁
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第 3 型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-71-11	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第 2 ～ 3 型式	須恵器	長頸壺	内面・外面・断面		4-71-12	71、72
	日岸田	日岸田	33 号土坑	第 2 型式	須恵器	長頸壺	内面・外面		4-71-13	71、72
	日岸田	日岸田	N126E117	第 1 型式	須恵器	長頸壺	内面		4-87-18	84、86
	日岸田	日岸田	N120E145	—	土師器	無高台皿	内面	パレットとして使用された可能性	4-91-15	87
	日岸田	日岸田	N130E120	—	土師器	無高台皿	内面	パレットとして使用された可能性	4-91-16	87
	日岸田	日岸田	—	—	土師器	不明	内面	パレットとして使用された可能性	4-92-4	87、88
	日岸田	堂田	ピット 72	—	土師器	無高台坏	内面	パレットとして使用された可能性	5-18-24	19、20
	日岸田	堂田	N110E40	—	須恵器	無高台坏	内面		5-27-20	28、30
	日岸田	堂田	N110E45	—	須恵器	高台付坏	内面		5-27-21	28、30
	樋ノ口	樋ノ口	SD106	第 2 型式	須恵器	無高台坏	内面	パレットとして使用された可能性	6-65-1	75

第 51 表　玉作関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
247-1	宮の後	宮の後南	CE21	—	水晶	六角柱原石	原石	157.70	大型。剥離痕はほとんどない	5-157-15	177、189
247-2	宮の後	宮の後南	T16	—	水晶	六角柱原石	原石	44.00	中型。頂部にわずかに剥離痕	1-115-3	130、132
247-3	宮の後	宮の後南	DK42	—	水晶	六角柱原石	原石	8.35	小型。剥離痕はほとんどない	5-157-19	177、189
247-4	宮の後	宮の後南	DK42 バラス	—	水晶	柱状分割片	分割	21.14	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-157-26	177、189
247-5	宮の後	宮の後南	AS16 バラス	—	水晶	柱状分割片	分割	8.59	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-158-12	178、189
247-6	宮の後	宮の後南	CM29 バラス	—	水晶	石核	剥片剥離	100.28	大型の分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	5-158-5	178、189
247-7	宮の後	宮の後南	AN21 ～ 25 AD21 ～ 25 バラス土層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	11.50	扁平な剥片。平玉素材か	5-158-3	178、189
247-8	宮の後	宮の後南	CG17 黄褐色粘土	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	22.20	中型の輪切状分割片より剥離した厚めの剥片。丸玉素材か	5-157-28	177、189
247-9	宮の後	宮の後南	AQ23 黒色バラス土	—	水晶	成形剥片	剥離成形	19.44	扁平な剥片を素材として剥離成形を行っている。平玉用か	5-157-30	177、189
247-10	宮の後	宮の後南	AC21 黄褐色粘土	—	水晶	成形剥片	剥離成形	34.52	中型の輪切状分割片を素材とし、多方向から剥離成形を行っている。大玉用か	5-158-8	178、189
247-11	宮の後	宮の後南	GO29 バラス土 下	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	7.80	小型の輪切状分割片を素材として、剥離面の稜線を荒く敲打している。直径 1.3 ～ 2.2cm	5-158-13	178、189
247-12	宮の後	宮の後南	AQ18 バラス土	—	碧玉	円礫状原石	原石	278.20		5-156-28	176、189
247-13	宮の後	宮の後南	SD005	—	碧玉	円盤状分割片	分割	1736.15	角礫の礫面を剥いで円盤状の石核素材を作出	5-126-1	102、142
247-14	宮の後	宮の後南	P102	—	碧玉	石核	剥片剥離	1836.76	円盤状の石核で、側縁より求心的に剥離している。一部の稜線上に敲打痕	5-114-11	130、165
247-15	宮の後	宮の後南	P115	—	碧玉	直方体状分割片	分割	413.90	角礫の礫面を剥いで直方体状の石核素材を作出	5-114-12	130、170
247-16	宮の後	宮の後南	BZ バラス	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	11.30	剥片の主要剥離面を打面として、側縁を剥離して成形している。背面も剥離成形している	5-157-8	177、189
247-17	宮の後	宮の後南	AM01 バラス土	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	8.70	剥片の主要剥離面と背面を打面として、側縁を剥離して成形している	5-157-7	177、189、190
247-18	宮の後	宮の後南	T52 ハイド		碧玉	成形剥片	剥離成形	3.43	剥片の両側縁と端部を切断し、折断面を主要剥離面側からわずかに剥離成形している	7-9-3	14
248-19	宮の後	宮の後南	AO17 黄褐色土	—	水晶	平玉	成品	4.11	直径 1.9㎝、厚さ 0.8㎝。透明度ある白色	5-158-16	178、189
248-20	宮の後	宮の後南	SE001	—	水晶	平玉	成品	3.31	直径 1.7㎝、厚さ 0.8㎝。透明度ある白色	5-111-15	127、188
248-21	宮の後	宮の後南	T53 埋戻土	—	水晶	平玉	成品	2.18	直径 1.5㎝、厚さ 0.8㎝。透明	7-11-16	16、17
248-22	宮の後	宮の後南	T52 ハイド	—	頁岩	平玉	成品	4.21	直径 2.3㎝、厚さ 0.7㎝。黒色	7-9-5	14
248-23	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土	—	頁岩	平玉	成品	5.45	直径 2.2㎝、厚さ 0.6㎝。一部欠損している。黒色	7-9-4	14
248-24	宮の後	宮の後南	BO36 黄褐色土内 R	—	頁岩	平玉	成品	2.23	直径 1.5㎝、厚さ 0.6㎝。灰黒色	5-158-17	178、189
248-25	宮の後	宮の後南	AA18 黄褐色土	—	安山岩系	平玉	成品	12.22	長さ 2.8㎝、幅 2.4㎝、厚さ 2.3㎝の楕円形。黒色	5-156-25	176、189
248-26	宮の後	宮の後南	CH13 バラス	—	安山岩系	平玉	成品	5.04	長さ 2.4㎝、幅 1.6㎝、厚さ 0.9㎝の楕円形。黒色	5-156-26	176、189
249-27	大舎原	大舎原	4 号溝	—	水晶	六角柱原石	原石	55.80	中型。剥離痕はほとんどない	1-115-2	130、132
249-28	大舎原	大舎原	7 号土坑	—	水晶	六角柱原石	原石	14.17	小型。剥離痕はほとんどない	1-115-5	130、132
249-29	大舎原	大舎原	4 区 3 層	—	水晶	板状原石	原石	140.82	扁平な板状の原石で、側縁にわずかに剥離痕が見られる。剥離の意図は不明	3-78-5	96、97
249-30	大舎原	大舎原	4 号溝	—	水晶	柱状分割片	分割	197.70	大型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-115-1	130、132
249-31	大舎原	大舎原	4 号溝	—	水晶	柱状分割片	分割	20.93	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-115-11	130、132
249-32	大舎原	大舎原	T7	—	水晶	柱状分割片	分割	8.28	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-115-6	130、132
249-33	大舎原	大舎原	4 区	—	水晶	石核	剥片剥離	42.48	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している。頻繁に打面転移を行っている	1-115-9	130、132
249-34	大舎原	大舎原	3 区	—	水晶	石核	剥片剥離	53.50	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	1-115-10	130、132
249-35	大舎原	大舎原	3 区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	17.50	中型の輪切状分割片より剥離した厚めの剥片。丸玉素材か	1-116-23	130、133
249-36	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	12.74	扁平な剥片。両極剥離痕を残す。平玉素材か	3-43-6	60、61
249-37	大舎原	宮の後北	N25E20 灰色粘質土層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	7.14	扁平な剥片。平玉素材か	7-68-5	65 ～ 67
249-38	大舎原	一貫尻	T19		水晶	成形剥片	剥離成形	1.96	扁平な剥片を素材とし、側縁を折断して成形している。小型の平玉用か	1-117-40	130、134

玉作関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
249-39	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	16.57	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	1-117-37	130、134
249-40	大舎原	大舎原	1区		水晶	成形剥片	剥離成形	7.35	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-117-45	130、134
249-41	大舎原	大舎原	1区		水晶	成形剥片	剥離成形	8.18	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-117-46	130、134
249-42	大舎原	大舎原	16号土坑	—	水晶	成形剥片	剥離成形	3.85	小型輪切状分割片を素材とし、多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-117-48	130、134
249-43	大舎原	大舎原	4号溝	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.23	小型六角柱原石をそのまま剥離成形している。丸玉用か	1-117-49	130、134
249-44	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	15.13	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	2-39-28	52、54
249-45	大舎原	大舎原	13号土坑	—	水晶	平玉未成品	敲打調整	9.58	剥片を剥離成形後、主に稜線上に細かな敲打を施してして調整している。大型か	1-117-43	130、134
249-46	大舎原	一貫尻	I区3層	—	水晶	平玉未成品	敲打調整	0.81	細かな敲打痕が全面に施されている。直径 1.1 ～ 1.2㎝	3-43-16	60、61
249-47	大舎原	宮の後北	N25E10 褐灰色土	—	水晶	平玉未成品	敲打調整	0.78	細かな敲打痕が全面に施されている。側面は両極剥離痕を残して欠損している。直径 1.1cm	7-68-11	65 ～ 67
249-48	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	大玉未成品？	敲打調整	37.99	中型の輪切状分割片の剥離稜線上に荒い敲打を施して調整している。大玉未成品か	1-117-30	130、134
249-49	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	46.74	中型の輪切状分割片を素材とし、剥離の稜線上を荒く敲打している。直径 3.4㎝	2-39-36	52、54
249-50	大舎原	宮の後北	N40E10 灰色粘質土層	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	8.17	剥離の稜線上を細かく敲打している。直径 2.0cm	7-68-10	65 ～ 67
249-51	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	11.75	剥離の稜線上を荒く敲打している。両極敲打が想定される。直径 1.8 ～ 2.2cm	1-118-54	130、135
249-52	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	4.20	全面を細かく敲打している。直径 1.2㎝	1-118-60	130、135
249-53	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	4.18	全面を細かく敲打している。直径 1.5.㎝	2-39-32	52、54
249-54	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	丸玉未成品	研磨	7.63	全面に敲打痕と研磨痕が認められる。直径 1.4 ～ 1.8㎝	1-118-58	130、135
249-55	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	丸玉未成品	研磨	4.92	稜線上に敲打痕と研磨痕が認められる。直径 1.3 ～ 1.8㎝	1-118-57	130、135
249-56	大舎原	大舎原	T37 3層	—	水晶	丸玉未成品	研磨	11.82	全面に敲打痕と研磨痕が認められる。直径 1.8 ～ 2.2㎝	3-78-15	96、98
250-57	大舎原	宮の後北	48号土坑	—	碧玉	角礫状原石	原石	1368.10		8-44-3	41
250-58	大舎原	一貫尻	I区礫層	—	碧玉	石核	剥片剥離	250.26	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	3-43-1	60、61
250-59	大舎原	宮の後北	SX05	—	碧玉	石核	剥片剥離	340	円盤状の石核で、側縁より求心的に剥離している。作業面は一面で、裏面には礫が付着する	8-38-4	36
250-60	大舎原	宮の後北	N25W0 灰色粘質土層	—	碧玉	石核	剥片剥離	149.87	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	7-68-14	65 ～ 68
250-61	大舎原	一貫尻	I区礫層	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	12.06	幅広剥片	3-43-2	60、61
250-62	大舎原	宮の後北	2層	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	4.22	剥片の主要剥離面を打面として、側縁を剥離成形している	8-15-26	19、20
250-63	大舎原	宮の後北	N25E5 南側サブトレ炭化物層～灰色粘質土層	—	メノウ	円礫状原石	原石	33.28	円柱状。橙色	7-52-2	49、53
250-64	大舎原	大舎原	4号溝	—	メノウ	素材剥片	剥片剥離	4.85	平玉素材か	3-78-3	96、97
250-65	大舎原	大舎原	3区	—	メノウ	分割片	分割	334.22	石核素材か。赤メノウ製	2-39-43	52、54
251-66	大舎原	大舎原	T37 1,2層	—	水晶	平玉	成品	1.24	直径 1.1㎝、厚さ 0.6㎝。黒水晶を利用。透明度のある黒色	3-78-17	96、98
251-67	大舎原	宮の後北	N30W25 畦南側昭和水田層	—	水晶	平玉	成品	3.29	直径 1.7㎝、厚さ 0.9㎝。透明	6-35-27	37、38
251-68	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	平玉	成品	2.57	直径 1.6㎝、厚さ 0.7㎝。透明度の高い白色	2-39-38	52、54
251-69	大舎原	一貫尻	I区3層	—	水晶	平玉	成品	1.93	直径 1.5㎝、厚さ 0.6㎝。透明度の高い白色	3-43-17	61、62
251-70	大舎原	宮の後北	N30W25 畦北側昭和水田層	—	水晶	平玉	成品	0.74	直径 1.1㎝、厚さ 0.5㎝。乳白色。白メノウ製か	6-35-28	37、38
251-71	大舎原	宮の後北	N30W70 3層	—	石英	平玉	成品	1.44	長さ 1.3㎝、幅 1.1㎝、厚さ 0.7㎝の不整形。白メノウ製か。乳白色	8-33-10	32
251-72	大舎原	大舎原	3区	—	碧玉	平玉	成品	2.35	直径 1.6㎝、厚さ 0.6㎝。緑色	2-40-57	55、57
251-73	大舎原	大舎原	2区	—	碧玉	平玉	成品	0.68	直径 1.0㎝、厚さ 0.5㎝。緑色	1-118-63	130、135
251-74	大舎原	宮の後北	58号土坑	—	雑石	平玉	成品	97.2	長さ 3.2㎝、幅 2.7㎝、厚さ 0.9㎝の楕円形。灰色	8-63-5	57
251-75	大舎原	宮の後北	西調査区２２層	—	雑石	平玉	成品	2.50	直径 1.9㎝、厚さ 0.4㎝。灰色	8-15-25	19、20
251-76	大舎原	宮の後北	48号土坑	—	雑石	平玉	成品	1.02	半分欠損。厚さ 0.4㎝。灰色	8-44-1	41
251-77	大舎原	宮の後北	2層	—	カド石	平玉	成品	1.50	長さ 1.6㎝、幅 1.3㎝、厚さ 0.6㎝の楕円形。緑カド石製か。緑色	8-15-18	19、20
251-78	大舎原	宮の後北	N45W5 3層	—	カド石	平玉	成品	0.70	長さ 1.2㎝、幅 1.0㎝、厚さ 0.4㎝の楕円形。赤カド石製。赤色	8-53-8	48
251-79	大舎原	宮の後北	N40E5 5層	—	雑石	平玉	成品	1.36	長さ 1.6㎝、幅 1.3㎝、厚さ 0.5㎝の楕円形。灰色	8-71-19	63、64
251-80	大舎原	宮の後北	N45E10 2層	—	カド石	平玉	成品	2.87	長さ 1.6㎝、幅 1.4㎝、厚さ 0.8㎝の楕円形。赤カド石製。くすんだ赤色	8-15-22	19、20
251-81	大舎原	宮の後北	48号土坑	—	カド石	平玉	成品	1.64	長さ 1.6㎝、幅 1.4㎝、0.6㎝の楕円形。緑カド石製。薄緑色	8-44-2	41
251-82	大舎原	宮の後北	N30・0 4層	—	カド石	平玉	成品	0.89	直径 1.2㎝、厚さ 0.5㎝。緑カド石製。薄緑色	8-67-3	60、61
251-83	大舎原	宮の後北	N40W5 4層	—	頁岩	平玉	成品	1.57	長さ 1.8㎝、幅 1.4㎝、厚さ 0.4㎝の楕円形。黒色	8-67-4	60、61
251-84	大舎原	宮の後北	N30・0 4層	—	頁岩	平玉	成品	1.95	長さ 1.9㎝、幅 1.4㎝、厚さ 0.5㎝の楕円形。黒色	8-67-5	60、61
251-85	大舎原	宮の後北	57号土坑	—	頁岩	平玉	成品	0.90	長さ 1.6㎝、幅 1.3㎝、厚さ 0.4㎝の楕円形。黒色	8-62-20	56、57
251-86	大舎原	宮の後北	N40E5 3層	—	頁岩	平玉	成品	1.30	長さ 1.5㎝、幅 1.2㎝、厚さ 0.5㎝の楕円形。黒色	8-53-7	48
251-87	大舎原	大舎原	3区	—	雑石	平玉	成品	7.31	直径 2.3㎝、厚さ 1.0㎝。灰色	2-40-61	55、57
251-88	大舎原	大舎原	1区	—	雑石	平玉	成品	1.76	直径 1.4㎝、厚さ 0.7㎝。灰色	2-40-58	55、57
251-89	大舎原	大舎原	1区	—	雑石	平玉	成品	2.42	直径 1.6㎝、厚さ 0.7㎝。灰色	2-40-59	55、57
251-90	大舎原	大舎原	3区	—	雑石	平玉	成品	1.55	直径 1.4㎝、厚さ 0.6㎝。灰色	2-40-60	55、57

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期(型式)	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
251-91	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	丸玉	成品	0.89	直径1.2㎝。研磨前に両面穿孔している。透明	2-39-39	52、54
251-92	大舎原	宮の後北	N35W60 3層	—	水晶	丸玉	成品	3.88	直径1.5㎝。無穿孔で全面を研磨している。透明度のある白色	8-33-9	32
251-93	大舎原	大舎原	T7	—	カド石	丸玉	成品	1.53	直径1.7㎝以上。半分欠損。穿孔の有無は不明。一部に平坦面がある。赤カド石製。赤色	1-118-69	130、135
251-94	大舎原	大舎原	1区	—	雑石	丸玉	成品	10.98	直径2.0㎝。穿孔はない。白色	2-40-62	55、57
252-95	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	六角柱原石	原石	257.16	大型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	4-103-6	99～101
252-96	日岸田	堂田	N125E70	—	水晶	六角柱原石	原石	45.26	中型。剥離痕はほとんどない	5-32-1	35、36
252-97	日岸田	堂田	N107E39	—	水晶	六角柱原石	原石	4.83	小型。剥離痕はほとんどない	5-32-3	35、36
252-98	日岸田	堂田	N108E49	—	水晶	柱状分割片	分割	71.49	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-32-7	35、36
252-99	日岸田	堂田	N110E55	—	水晶	柱状分割片	分割	4.92	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-32-4	35、36
252-100	日岸田	堂田	N110E50	—	水晶	石核	剥片剥離	14.22	中型の六角柱原石を素材とし、側縁を加撃して剥片を剥離している	5-32-22	35、36
252-101	日岸田	日岸田	N106E117	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	17.41	扁平な剥片。平玉素材か	4-104-3	100
252-102	日岸田	日岸田	N100E115	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	14.35	扁平な剥片。平玉素材か	4-103-8	99～100
252-103	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	六角柱原石	原石	22.35	中型。剥離痕は認められない。黒水晶製	4-104-7	100
252-104	日岸田	日岸田	6号井戸	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	17.67	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-2	100
252-105	日岸田	日岸田	N111E112	—	碧玉	石核	—	38.40	分厚い剥片の主要剥離面を打面とし、背面を剥離作業面として固定。縦長の剥片を剥離しようとしている	4-105-5	100
252-106	日岸田	日岸田	—	—	水晶	成形剥片	剥離成形	6.83	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-13	100
252-107	日岸田	日岸田	N121E112・117	—	水晶	成形剥片	剥離成形	4.31	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	4-104-17	100
252-108	日岸田	日岸田	—	—	水晶	平玉未成品	敲打調整	10.82	細かな敲打痕が全面に施されている。直径2.5～2.8㎝。大型か	4-105-2	100、101
252-109	日岸田	堂田	N125E75	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	55.39	大型の六角柱原石の稜線を敲打している。剥離成形はほとんど行われていない。直径3.4～4.4cm	5-33-42	35、37
252-110	日岸田	堂田	N110E38	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	7.01	剥離の稜線上を荒く敲打している。両極敲打が想定される。直径1.9cm。透明度の高い黒水晶製	5-33-40	35、37
252-111	日岸田	日岸田	N125E100	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	3.80	細かな敲打痕が全面に施されている。直径1.5㎝	4-105-11	100、101
252-112	日岸田	堂田	N105E38	—	碧玉	石核	剥片剥離	221.47	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	5-33-43	35、37
252-113	日岸田	堂田	N125E75	—	碧玉	石核成形剥片	分割	33.43	礫面が付着する	5-33-45	35、37
252-114	日岸田	堂田	N110E45	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	9.25	側縁が欠損している	5-33-52	35、37
252-115	日岸田	堂田	N125E70	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	16.77	剥片の主要剥離面を打面として、側縁を剥離成形している	5-33-49	35、37
253-116	日岸田	堂田	T6	—	水晶	平玉	成品	4.03	大型か。半分欠損している。厚さ0.7㎝。白色	1-118-62	130、135
253-117	日岸田	堂田	N120E75	—	水晶	平玉	成品	1.94	直径1.5㎝、厚さ0.6㎝。透明	5-33-31	35、37
253-118	日岸田	堂田	T6	—	水晶	平玉	成品	1.89	直径1.5㎝、厚さ0.7㎝。透明度ある白色	1-118-61	130、135
253-119	日岸田	日岸田	N125E100	—	水晶	平玉	成品	1.37	直径1.2㎝、厚さ0.7㎝。透明度の高い白色	4-105-3	100、101
253-120	日岸田	堂田	N110E55	—	メノウ	平玉	成品	1.17	半分欠損。赤メノウ製。橙色	5-33-32	35、37
253-121	日岸田	日岸田	N120E125	—	水晶	丸玉	成品	2.75	直径1.5㎝。研磨後に両面穿孔している。穿孔時に欠損。透明	4-105-12	100、101
253-122	日岸田	日岸田	N125E120	—	水晶	丸玉	成品	1.08	直径1.0㎝。研磨後に両面穿孔している。透明度の高い白色	4-105-13	100、101
253-123	日岸田	日岸田	8号井戸	—	水晶	丸玉	成品	0.74	直径1.0㎝。研磨後に両面穿孔している。穿孔時に欠損か。透明	4-105-14	100、101
253-124	日岸田	堂田	Tr48	—	水晶	丸玉	成品	3.04	直径1.5㎝。真ん中より半分が欠損しているため穿孔の有無は不明。透明度ある白色	5-33-41	35、37
	宮の後	宮の後南	SD005	—	水晶	柱状分割片	分割	42.15	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-125-13	102、141
	宮の後	宮の後南	SD010	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	18.70	扁平な剥片。平玉素材か	5-132-16	109、148
	宮の後	宮の後南	CJ19 灰色バラス土	—	碧玉	石核	剥片剥離	789.40	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	5-157-1	177、189、190
	宮の後	宮の後南	AQ18 バラス土	—	碧玉	石核	剥片剥離	321.10	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	5-157-2	177、189、190
	宮の後	宮の後南	CK19 灰褐色粘土	—	碧玉	石核	剥片剥離	166.10	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	5-157-3	177、189、190
	宮の後	宮の後南	AB17	—	碧玉	剥片	剥片剥離	25.47	縦長剥片で、側縁を折断している。管玉の素材の可能性	5-157-5	177、189、190
	宮の後	宮の後南	AL13 床土	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	6.00	剥片の主要剥離面を打面として、側縁を剥離して成形している	5-157-6	177、189、190
	宮の後	宮の後南	AN11	—	水晶	六角柱原石	原石	139.78	大型。剥離痕はほとんどない	5-157-16	177、189、190
	宮の後	宮の後南	CK18	—	水晶	六角柱原石	原石	25.60	中型。剥離痕はほとんどない	5-157-17	177、189、190
	宮の後	宮の後南	DI42	—	水晶	六角柱原石	原石	17.94	中型。剥離痕はほとんどない	5-157-18	177、189、190
	宮の後	宮の後南	—	—	水晶	六角柱原石	原石	16.44	小型。側縁に剥離痕が認められる	5-157-20	177、189、190
	宮の後	宮の後南	JN97 灰褐色粘質土	—	水晶	六角柱原石	原石	13.20	中型。剥離痕はほとんどない	5-157-21	177、189、190
	宮の後	宮の後南	BM26 褐色砂	—	水晶	六角柱原石	原石	27.94	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	5-157-22	177、189、190

玉作関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
	宮の後	宮の後南	AB22 礫柱穴	—	水晶	六角柱原石	原石	128.17	大型。剥離痕はほとんどない	5-157-23	177、189、190
	宮の後	宮の後南	CL21 灰褐色砂土	—	水晶	六角柱原石	原石	37.11	中型。剥離痕はほとんどない	5-157-24	177、189、190
	宮の後	宮の後南	CM29 バラス	—	水晶	六角柱原石	原石	130.37	大型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	5-157-25	177、189、190
	宮の後	宮の後南	CK18 灰色バラス土	—	水晶	六角柱原石	原石	14.29	小型。頂部にわずかに剥離痕が認められる	5-157-27	177、189、190
	宮の後	宮の後南	CI18 黄褐色粘土	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	15.31	扁平な剥片。平玉素材か	5-157-29	177、189、190
	宮の後	宮の後南	不明	—	水晶	石核	剥片剥離	32.80	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	5-158-1	178、189、190
	宮の後	宮の後南	GP28 下層バラス面	—	水晶	石核	剥片剥離	26.50	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	5-158-2	178、189、190
	宮の後	宮の後南	AD21 68 ～ 70	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	12.40	扁平な剥片。平玉素材か	5-158-4	178、189、190
	宮の後	宮の後南	CM14 灰色バラス土	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	17.02	扁平な剥片。平玉素材か	5-158-6	178、189、190
	宮の後	宮の後南	—	—	水晶	剥片	原石	16.20		5-158-7	178、189、190
	宮の後	宮の後南	CI19 黄褐色粘土	—	水晶	柱状分割片	分割	11.62	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-158-9	178、189、190
	宮の後	宮の後南	—	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	7.57	剥離の稜線上を荒く敲打している。両極敲打が想定される。直径 1.7 ～ 2.0cm	5-158-10	178、189、190
	宮の後	宮の後南	CM19 バラス土・黄褐色粘土	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	12.35	剥離の稜線上を荒く敲打している。両極敲打が想定される。直径 2.2 ～ 2.5cm	5-158-11	178、189、190
	宮の後	宮の後南	出雲国庁跡 68 ～ 70	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	5.60	扁平な剥片。平玉素材か背面の稜線がつぶれは、切り合い関係がないため剥離時か敲打段階か不明	5-158-14	178、189、190
	宮の後	宮の後南	出雲国庁跡	—	水晶	成形剥片	剥離成形	12.50	扁平な剥片を素材として剥離成形を行っている。平玉用か	5-158-15	178、189、190
	宮の後	宮の後南	T52 未調査区黒色土層		水晶	六角柱原石	原石	5.03	小型。側面に剥離痕が認められる	7-9-1	14
	宮の後	宮の後南	T52 埋戻土		水晶	石核	剥片剥離	18.29	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	7-9-2	14
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	8.47	小型の輪切状分割片を素材とし、分割面を両端から加撃して成形している。丸玉用か	1-115-4	130、132
	大舎原	大舎原	16 号土坑	—	水晶	六角柱原石	原石	33.53	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	1-115-7	130、132
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	54.30	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	1-115-8	130、132
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	柱状分割片	分割	11.77	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-115-12	130、132
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	柱状分割片	分割	15.16	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-115-13	130、132
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	未成品	研磨	3.72	小型六角柱原石の両端を分割し、端部の剥離面にのみ敲打を加え成形している。両端と側面の稜線上に研磨痕が見られる。丸玉を志向した未成品か	1-115-14	130、132
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	未成品	研磨	4.95	小型六角柱原石を分割せずにそのまま剥離成形。剥離した場所をわずかに研磨している	1-115-15	130、132
	大舎原	大舎原	4 号溝	—	水晶	石核	剥片剥離	140.01	大型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している。頻繁に打面転移を行っている	1-116-16	130、133
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	石核	剥片剥離	45.60	中型の六角柱原石を素材とし、側縁を加撃して剥片を一枚剥離している	1-116-17	130、133
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	石核	剥片剥離	40.23	中型の柱状分割片を素材とし、頂部を加撃して剥片を剥離している	1-116-18	130、133
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	石核	剥片剥離	14.74	中型六角柱原石の分割片を素材とし、側縁を加撃して剥片を剥離している	1-116-19	130、133
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	石核	剥片剥離	25.00	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	1-116-20	130、133
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	柱状分割片	分割	15.45	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-116-21	130、133
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	石核	剥片剥離	19.95	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	1-116-22	130、133
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	石核	剥片剥離	19.18	中型の分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	1-116-24	130、133
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	不明	剥離調整	9.02	小型の六角柱原石を直接剥離成形している	1-116-26	130、133
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	柱状分割片	分割	16.17	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	1-116-27	130、133
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	12.60	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-116-28	130、133
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	17.81	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-116-29	130、133
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	23.04	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-117-31	130、134
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	29.58	扁平な剥片を素材として剥離成形を行っている。平玉用か	1-117-32	130、134
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	10.78	扁平な剥片を素材として剥離成形を行っている。平玉用か	1-117-33	130、134
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	6.31	扁平な剥片を素材として剥離成形を行っている。平玉用か	1-117-34	130、134
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	6.32	扁平な剥片。平玉素材か	1-117-36	130、134
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	8.71	扁平な剥片。平玉素材か	1-117-38	130、134
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	4.40	扁平な剥片を素材とし、側縁を折断して成形している。背面、主要剥離面にも剥離が見られる。平玉用か	1-117-39	130、134
	大舎原	大舎原	4区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	3.60	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	1-117-41	130、134
	大舎原	大舎原	T5	—	水晶	成形剥片	剥離成形	2.21	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。小型の平玉用か	1-117-42	130、134
	大舎原	大舎原	1区		水晶	成形剥片	剥離成形	15.43	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-117-44	130、134
	大舎原	大舎原	3 号建物跡	—	水晶	成形剥片	剥離成形	5.86	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-117-47	130、134

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	12.75	輪切状分割片の頂部を剥離して成形している。丸玉用か	1-117-50	130、134
	大舎原	大舎原	4区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	9.74	剥離の稜線上を荒く敲打している。直径1.6～2.4cm	1-117-51	130、134
	大舎原	大舎原	4号溝	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	1.70	細かな敲打痕が施されている。側面は両極剥離痕を残して欠損している	1-117-52	130、134
	大舎原	大舎原	T7	—	水晶	成形剥片	剥離成形	13.28	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-118-53	130、135
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	8.75	剥離の稜線上を細かく敲打している。直径2.0cm	1-118-55	130、135
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	11.82	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	1-118-56	130、135
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	丸玉未成品	研磨	6.36	全面に敲打痕と研磨痕が認められる。直径1.4～1.6㎝	1-118-59	130、135
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	10.46	扁平な剥片。平玉素材か。報告書では勾玉未成品となっている	1-118-65	130、135
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	17.70	小型。側縁にわずかに剥離痕が認められる。報告書では勾玉未成品となっている	1-118-66	130、135
	大舎原	大舎原	4区	—	碧玉	石核	剥片剥離	104.37	直方体状の石核素材を用いて、一方向から剥片を剥離している。剥離作業面は一面	1-118-67	130、135
	大舎原	大舎原	2区	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	7.55	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	1-118-68	130、135
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	88.75	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	1-118-70	130、135
	大舎原	大舎原	2区	—	碧玉	敲石		158.14	稜線上が細かくつぶれている	1-118-71	130、135
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	石核	剥片剥離	70.78	中型六角柱原石の側縁より加撃して、剥片を剥離	2-38-1	52、53
	大舎原	大舎原	3区	—	メノウ	円礫状原石		79.72	白メノウ製	2-38-2	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	227.39	大型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-38-3	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	149.46	大型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-38-4	52、53
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	95.64	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-38-5	52、53
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	27.89	中型。頂部と側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-38-6	52、53
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	21.28	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-38-7	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	17.32	中型。剥離痕はほとんどない	2-38-8	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	11.95	小型。頂部と側縁、底部にわずかに剥離痕が認められる	2-38-9	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	柱状分割片	分割	7.02	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して分割している	2-38-10	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	11.70	小型。頂部と底部にわずかに剥離痕が認められる	2-38-11	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	柱状分割片	分割	4.03	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	2-38-12	52、53
	大舎原	大舎原	2号井戸	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	16.41	扁平な剥片。平玉素材か。黒水晶製	2-38-13	52、53
	大舎原	大舎原	T33	—	水晶	石核	剥片剥離	28.34	中型六角柱原石の側縁より加撃して、剥片を剥離	2-38-14	52、53
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	10.10	剥離の稜線上を荒く敲打している。直径2.4㎝	2-38-15	52、53
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	六角柱原石	原石	6.36	小型。頂部にわずかに剥離痕が認められる	2-38-16	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.79	扁平な剥片。平玉素材か	2-38-17	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	六角柱原石	原石	13.11	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-38-18	52、53
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	7.90	小型。頂部にわずかに剥離痕が認められる	2-38-19	52、53
	大舎原	大舎原	1区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	11.23	扁平な剥片を素材とし、背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	2-38-20	52、53
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.55	扁平な剥片。平玉素材か	2-39-22	52、54
	大舎原	大舎原	2号井戸	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	5.68	扁平な剥片。平玉素材か	2-39-23	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	剥片		2.31		2-39-24	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	角礫状原石	原石	20.74	剥離痕は認められない。報告書では勾玉未成品とされている	2-39-25	52，54
	大舎原	大舎原	2号井戸	—	水晶	六角柱原石	原石	40.18	中型。剥離痕はほとんどない。報告書では勾玉未成品とされている	2-39-26	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	1.64	剥離の稜線上を細かく敲打している。直径1.6㎝	2-39-27	52、54
	大舎原	大舎原	8号溝	—	水晶	成形剥片	剥離成形	13.93	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	2-39-29	52、54
	大舎原	大舎原	T33	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.47	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	2-39-30	52、54
	大舎原	大舎原	15号溝	—	水晶	成形剥片	剥離成形	6.16	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	2-39-31	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	2.18	全面を細かく敲打している。直径1.8～2.0㎝	2-39-33	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶			6.92	全面を細かく敲打している。直径2.0㎝	2-39-34	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	水晶	六角柱原石	原石	52.51	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	2-39-35	52、54
	大舎原	大舎原	2区	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	33.40	中型の六角柱原石を素材とし、剥離の稜線上を荒く敲打している。直径3.3㎝	2-39-37	52、54
	大舎原	大舎原	1区	—	メノウ	分割片		37.98	円礫の分割片。赤メノウ製	2-39-40	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	メノウ	円礫状原石		115.23	白メノウ製	2-39-41	52、54
	大舎原	大舎原	T28	—	メノウ	分割片		12.91	板状の分割片。白メノウ製	2-39-42	52、54
	大舎原	大舎原	3区	—	碧玉	石核	剥片剥離	164.05	直方体状の石核素材を用いて、多方向から剥片を剥離している	2-40-44	55
	大舎原	大舎原	1区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	35.06	分厚い剥片	2-40-45	55
	大舎原	大舎原	1区	—	碧玉	石核成形剥片	分割	16.39	背面に礫面が付着	2-40-46	55
	大舎原	大舎原	3区	—	碧玉	分割片		33.65		2-40-47	55
	大舎原	大舎原	3区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	18.20	分厚い剥片	2-40-48	55

玉作関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
	大舎原	大舎原	3区	—	碧玉	分割片		13.35		2-40-49	55
	大舎原	大舎原	2区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	19.23	分厚い剥片	2-40-50	55
	大舎原	大舎原	3区	—	碧玉	分割片		22.97		2-40-51	55
	大舎原	大舎原	2区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	15.42	縦長剥片	2-40-52	55
	大舎原	大舎原	1区	—	碧玉	分割片		22.56		2-40-53	55
	大舎原	大舎原	1区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	9.60	扁平な剥片	2-40-54	55、57
	大舎原	大舎原	1区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	9.50	扁平な剥片	2-40-55	55、57
	大舎原	大舎原	2区	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	4.41	扁平な剥片	2-40-56	55、57
	大舎原	大舎原	4号溝	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	5.96	剥片の側縁を剥離成形している	3-78-1	96、97
	大舎原	大舎原	4号溝	—	碧玉	UF		19.00	縦長剥片の側縁に微細剥離痕	3-78-2	96、97
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	水晶	石核	剥片剥離	190.25	中型の分割片を素材とし、主要剥離面より加撃して剥片を剥離している	3-78-4	96、97
	大舎原	大舎原	T37 廃土	—	水晶	石核	剥片剥離	35.32	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	3-78-6	96、97
	大舎原	大舎原	4区3層	—	水晶	柱状分割片	分割	15.83	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	3-78-7	96、97
	大舎原	大舎原	4区2層	—	水晶	未成品	敲打調整	6.49	剥離面の稜線を敲打している。両極敲打が想定される。欠損している。	3-78-8	96、97
	大舎原	大舎原	3号溝	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	7.70	扁平な剥片。平玉素材か	3-78-9	96、97
	大舎原	大舎原	4区3層	—	水晶	成形剥片	剥離成形	4.78	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	3-78-10	96、98
	大舎原	大舎原	4区3層	—	水晶	柱状分割片	分割	8.70	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	3-78-11	96、98
	大舎原	大舎原	4区1層	—	水晶	剥片		3.68		3-78-12	96、98
	大舎原	大舎原	4号溝	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	3.77	扁平な剥片。平玉素材か	3-78-13	96、98
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	3.91	剥離の稜線上を荒く敲打している。両極敲打が想定される。直径 1.6 ～ 1.8cm	3-78-14	96、98
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	水晶	丸玉未成品	穿孔	1.56	両面穿孔。全面敲打後に穿孔し、穿孔時に破損。孔内表面が平滑で、鉄針を利用か。直径 1.4cm	3-78-16	96、98
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	黒曜石	ノッチ		2.81	側縁に抉りを入れている	3-79-1	97、98
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	黒曜石	未成品	剥離成形	4.02	やや厚めの縦長剥片の打点部を折断。側縁に平玉の剥離成形のような調整を入れている	3-79-2	97、98
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	安山岩	剥片		1.81	小型の横長剥片	3-79-3	97、98
	大舎原	大舎原	T37 1層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	5.60	厚めの剥片。丸玉素材か	3-86-1	106
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	5.30	中型の輪切状分割片より剥離した厚めの剥片。丸玉素材か	3-86-2	106
	大舎原	大舎原	T37 3層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	7.50	扁平な剥片。平玉素材か	3-86-3	106
	大舎原	一貫尻	T20	—	水晶	石核	剥片剥離	32.70	中型の柱状分割片を素材とし、分割面より加撃して剥片を剥離している	1-116-25	130、133
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区	—	水晶	六角柱原石	原石	136.11	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる。黒水晶製	3-43-4	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅱ区包含層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	22.49	厚めの剥片。丸玉素材か	3-43-5	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区表採	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.80	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	3-43-7	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	水晶	剥片		1.88		3-43-8	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	5.05	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	3-43-9	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	4.08	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	3-43-10	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	水晶	成形剥片	剥離成形	5.80	小型の柱状分割片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	3-43-11	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.60	扁平な剥片。平玉素材か	3-43-12	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	3.14	扁平な剥片。平玉素材か	3-43-13	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区礫層	—	水晶	成形剥片	剥離成形	5.15	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	3-43-14	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区3層	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	6.59	小型の輪切状分割片を素材とし、剥離の稜線上を荒く敲打している。直径 1.8cm	3-43-15	60、61
	大舎原	一貫尻	Ⅰ区3層	—	水晶	平玉未成品	穿孔	1.25	両面穿孔。全面敲打後に穿孔し、穿孔時に破損。孔内表面が平滑で、鉄針を利用か。直径 1.3cm	3-43-18	60、61、62
	大舎原	一貫尻	—	—	水晶	六角柱原石	原石	9.71	小型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	4-104-6	100
	大舎原	一貫尻	GO29 バラス面	—	水晶	六角柱原石	原石	16.00	中型。剥離痕はほとんどない	5-55-32	62、66
	大舎原	宮の後北	N30W30 畦昭和水田層	—	メノウ	平玉	成品	3.28	長さ 1.9cm、幅 1.7cm、厚さ 0.8cmの楕円形。一部欠損。乳白色	6-35-26	37、38
	大舎原	宮の後北	13号井戸	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.66	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	7-15-7	23
	大舎原	宮の後北	73号溝	—	水晶	六角柱原石	原石	71.27	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	7-26-5	30
	大舎原	宮の後北	73号溝	—	水晶	六角柱原石	原石	25.24	中型。剥離痕はほとんどない	7-26-6	30
	大舎原	宮の後北	40号土坑	—	水晶	六角柱原石	原石	236.00	大型。頂部と側縁にわずかに剥離痕が認められる	7-37-2	42
	大舎原	宮の後北	N25E5 南側サブトレ 炭化物層～灰色粘質土層	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	33.28	幅広剥片	7-52-3	49、53
	大舎原	宮の後北	N40E20 灰色粘質土層	—	水晶	柱状分割片	分割	34.02	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	7-68-1	65、66
	大舎原	宮の後北	N35E20 灰色粘質土	—	水晶	石核	剥片剥離	34.07	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	7-68-2	65、66
	大舎原	宮の後北	N35W5 灰色粘質土層	—	水晶	石核	剥片剥離	14.57	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	7-68-3	65、66
	大舎原	宮の後北	N35E5 灰色砂利層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	3.48	扁平な剥片。平玉素材か	7-68-4	65 ～ 67

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献-挿図番号	頁
	大舎原	宮の後北	N35W10 灰色粘質土層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	9.96	扁平な剥片。平玉素材か	7-68-6	65 ～ 67
	大舎原	宮の後北	N35E15・20 灰色粘質土層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.59	扁平な剥片。平玉素材か	7-68-7	65 ～ 67
	大舎原	宮の後北	N25E20 灰色粘質土層	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	3.12	扁平な剥片。平玉素材か	7-68-8	65 ～ 67
	大舎原	宮の後北	N35E20 灰色粘質土	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	2.42	扁平な剥片。平玉素材か	7-68-9	65 ～ 67
	大舎原	宮の後北	N30W0 褐灰色土	—	メノウ	平玉	成品	1.10	長さ 1.3㎝、幅 1.1㎝、厚さ 0.6㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	7-68-12	65 ～ 67
	大舎原	宮の後北	N35E10 褐灰色土	—	メノウ	平玉	成品	1.85	長さ 2.0㎝、幅 1.3㎝、厚さ 0.5㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	7-68-13	65 ～ 67
	大舎原	宮の後北	東調査区２層	—	メノウ	平玉	成品	1.57	長さ 1.4㎝、幅 1.2㎝、厚さ 0.7㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	8-15-19	19、20
	大舎原	宮の後北	２層	—	メノウ	平玉	成品	0.55	長さ 1.1㎝、幅 0.9㎝、厚さ 0.5㎝。白メノウ製。乳白色	8-15-20	19、20
	大舎原	宮の後北	２層	—	メノウ	平玉	成品	1.52	長さ 1.6㎝、幅 1.1㎝、厚さ 0.6㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	8-15-21	19、20
	大舎原	宮の後北	西調査区１２層	—	メノウ	平玉	成品	4.36	長さ 2.0㎝、幅 1.6㎝、厚さ 1.0㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	8-15-23	19、20
	大舎原	宮の後北	２層	—	メノウ	平玉	成品	5.94	長さ 2.2㎝、幅 1.8㎝、厚さ 1.1㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	8-15-24	19、20
	大舎原	宮の後北	75 号溝	—	水晶	石核	剥片剥離	24.06	中型の六角柱原石を素材とし、頂部を加撃して剥片を一枚剥離している	8-22-9	25、27
	大舎原	宮の後北	N25W70３層	—	メノウ	平玉	成品	1.59	長さ 1.4㎝、幅 1.2㎝、厚さ 0.8㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	8-33-10	32
	大舎原	宮の後北	N45W5３層	—	水晶	石核	剥片剥離	45.31	中型の六角柱原石を素材とし、頂部を加撃して剥片を一枚剥離している	8-53-2	48
	大舎原	宮の後北	N40・0３層	—	水晶	丸玉	敲打調整	7.55	剥離の稜線上を荒く敲打している。敲打の途中で欠損している。直径 2.0cm	8-53-3	48
	大舎原	宮の後北	N45W10３層	—	水晶	丸玉	敲打調整	5.66	剥離の稜線上を荒く敲打している。直径 1.8 ～ 1.9cm	8-53-4	48
	大舎原	宮の後北	N40E5３層	—	メノウ	平玉	成品	5.01	長さ 1.9㎝、幅 1.6㎝、厚さ 1.2㎝の楕円形。白メノウ製。乳白色	8-53-5	48
	大舎原	宮の後北	N40W5３層	—	メノウ	平玉	成品	5.78	長さ 2.2㎝、幅 2.1㎝、厚さ 1.0㎝の不整形。白メノウ製。乳白色	8-53-6	48
	大舎原	宮の後北	N30・0４層	—	水晶	六角柱原石	原石	31.21	中型。頂部にわずかに剥離痕が認められる	8-67-1	60、61
	大舎原	宮の後北	N40E10 サブトレ４層	—	水晶	丸玉未成品	穿孔	3.31	両面穿孔。荒く敲打後に穿孔し、穿孔時に破損。孔内表面が平滑で、鉄針を利用か。直径 1.5 ～ 1.9㎝	8-67-2	60、61
	大舎原	宮の後北	N40E5５層	—	水晶	六角柱原石	原石	18.69	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	8-71-18	63、64
	日岸田	堂田	T6	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	10.30	扁平な剥片。平玉素材か	1-117-35	130、134
	日岸田	日岸田	N120E145	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	6.02	扁平な剥片	4-103-1	99、100
	日岸田	日岸田	N130E112	—	碧玉	剥片		83.31		4-103-3	99 ～ 101
	日岸田	日岸田	Pit20	—	碧玉	剥片		2.51		4-103-4	99 ～ 101
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	13.58	扁平な剥片。平玉素材か	4-103-9	99 ～ 101
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	石核	剥片剥離	25.83	中型の柱状分割片を素材とし、側面より加撃して剥片を剥離している	4-104-1	100
	日岸田	日岸田	N126E112	—	水晶	成形剥片	剥離成形	25.13	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-2	100
	日岸田	日岸田	—	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	8.59	扁平な剥片。平玉素材か	4-104-4	100
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	2.52	扁平な剥片。平玉素材か	4-104-5	100
	日岸田	日岸田	—	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	9.62	厚めの剥片。丸玉素材か	4-104-7	100
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.18	扁平な剥片を素材とし、背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-8	100
	日岸田	日岸田	N126E117	—	水晶	分割片		220.13	大型の六角柱原石を垂直に分割	4-104-9	100
	日岸田	日岸田	N106E117	—	水晶	成形剥片	剥離成形	9.25	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-10	100
	日岸田	日岸田	—	—	水晶	成形剥片	剥離成形	2.65	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-11	100
	日岸田	日岸田	N130E112	—	水晶	素材剥片	剥離成形	3.50	扁平な剥片。平玉素材か	4-104-12	100
	日岸田	日岸田	N130E112	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.92	扁平な剥片。平玉素材か	4-104-14	100
	日岸田	日岸田	62 号溝	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.23	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-15	100
	日岸田	日岸田	N116E112	—	水晶	剥片		2.32		4-104-16	100
	日岸田	日岸田	—	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	3.35	剥離の稜線上を荒く敲打している。直径 1.5㎝	4-104-18	100
	日岸田	日岸田	N116E112	—	水晶	成形剥片	剥離成形	5.49	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-19	100
	日岸田	日岸田	—	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.52	扁平な剥片。平玉素材か	4-104-20	100
	日岸田	日岸田	N121E117	—	水晶	成形剥片	剥離成形	2.38	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-104-21	100
	日岸田	日岸田	N121E112	—	水晶	成形剥片	剥離成形	3.32	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面と背面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-105-1	101
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	剥片		2.03		4-105-4	101
	日岸田	日岸田	N130E112	—	水晶	成形剥片	剥離成形	30.52	板状の原石を薄くしようと剥離成形。側縁を加撃し垂直に分割しようと試みている。平玉用か。黒水晶製	4-105-5	101
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	六角柱原石	原石	4.49	小型。剥離痕はほとんど認められない	4-105-6	101
	日岸田	日岸田	N106E112	—	水晶	成形剥片	剥離成形	4.02	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-105-7	101
	日岸田	日岸田	N126E112	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	6.86	厚めの剥片。丸玉素材か。黒水晶製	4-105-8	101
	日岸田	日岸田	N126E117	—	水晶	成形剥片	剥離成形	9.49	小型の柱状分割片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	4-105-9	101

玉作関係遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	石材	種別	製作段階	重量	備考	文献 - 挿図番号	頁
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	2.16	細かな敲打痕が全面に施されている。直径 1.2 ～ 1.3㎝	4-105-10	101
	日岸田	日岸田	N121E112	—	水晶	成形剥片	剥離成形	4.83	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	4-105-15	101
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	剥片		0.77		4-105-16	101
	日岸田	日岸田	N130E117	—	水晶	剥片		1.10		4-105-17	101
	日岸田	日岸田	—	—	黒曜石			3.42		4-105-18	101
	日岸田	堂田	T6	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	13.20	扁平な剥片。平玉素材か。報告書では勾玉未成品となっている	1-118-64	130、135
	日岸田	堂田	N110E55	—	水晶	石核	剥片剥離	15.56	小型六角柱原石の側縁より加撃して、剥片を剥離	5-32-2	35、36
	日岸田	堂田	N110E50	—	水晶	六角柱原石	原石	39.16	中型。頂部と底面にわずかに剥離痕が見られる	5-32-5	35、36
	日岸田	堂田	N110-105E50-55	—	水晶	六角柱原石	原石	36.62	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	5-32-6	35、36
	日岸田	堂田	N110E55	—	水晶	六角柱原石	原石	15.70	中型。頂部にわずかに剥離痕が認められる	5-32-8	35、36
	日岸田	堂田	N125E70	—	水晶	六角柱原石	原石	11.80	中型。底面にわずかに剥離痕が認められる	5-32-9	35、36
	日岸田	堂田	N110E50	—	水晶	六角柱原石	原石	13.66	小型。頂部と底面にわずかに剥離痕が認められる	5-32-10	35、36
	日岸田	堂田	N110E45	—	水晶	六角柱原石	原石	5.65	小型。頂部と底面にわずかに剥離痕が認められる	5-32-11	35、36
	日岸田	堂田	N125E70	—	水晶	六角柱原石	原石	15.20	中型。底面にわずかに剥離痕が認められる	5-32-12	35、36
	日岸田	堂田	N110E45	—	水晶	六角柱原石	原石	18.80	中型。側縁にわずかに剥離痕が認められる	5-32-13	35、36
	日岸田	堂田	N125E70	—	水晶	柱状分割片	分割	11.51	中型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-32-14	35、36
	日岸田	堂田	N107E50	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	16.44	中型の輪切状分割片より剥離した厚めの剥片。丸玉素材か	5-32-15	35、36
	日岸田	堂田	N110E45	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	15.74	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-16	35、36
	日岸田	堂田	N110-105E40-45	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	15.22	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-17	35、36
	日岸田	堂田	N125E75	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	15.79	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-18	35、36
	日岸田	堂田	N110E55	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	7.46	小型の六角柱原石より剥離した扁平な剥片。平玉素材か	5-32-19	35、36
	日岸田	堂田	N107E46	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	18.87	中型の輪切状分割片より剥離した厚めの剥片。丸玉素材か	5-32-20	35、36
	日岸田	堂田	N115E75	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	17.81	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-21	35、36
	日岸田	堂田	N125E70	—	水晶	成形剥片	剥離成形	7.61	扁平な剥片を素材として剥離成形を行っている。平玉用か	5-32-23	35、36
	日岸田	堂田	N108E45	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	7.14	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-24	35、36
	日岸田	堂田	N120E70	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	8.94	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-25	35、36
	日岸田	堂田	N110E50	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	9.20	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-26	35、36
	日岸田	堂田	N125E75	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	9.46	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-27	35、36
	日岸田	堂田	N105E40	—	水晶	成形剥片	剥離成形	9.14	扁平な剥片を素材とし、側縁を折断して成形している。平玉用か	5-32-28	35、36
	日岸田	堂田	N105E45	—	水晶	成形剥片	剥離成形	3.93	扁平な剥片を素材とし、主要剥離面から側縁を加撃して成形している。平玉用か	5-32-29	35、36
	日岸田	堂田	N105E45	—	水晶	素材剥片	剥片剥離	4.76	扁平な剥片。平玉素材か	5-32-30	35、36
	日岸田	堂田	N110E51	—	水晶	成形剥片	剥離成形	15.14	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	5-33-33	35、37
	日岸田	堂田	N115E70	—	水晶	成形剥片	剥離成形	5.16	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	5-33-34	35、37
	日岸田	堂田	N115E70	—	水晶	丸玉未成品	敲打調整	12.52	剥離の稜線上を荒く敲打している。両極敲打が想定される。直径 2.4cm	5-33-35	35、37
	日岸田	堂田	N130E80	—	水晶	柱状分割片	分割	7.94	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-33-36	35、37
	日岸田	堂田	N120E70	—	水晶	柱状分割片	分割	5.23	小型の六角柱原石の側面を垂直に加撃して輪切り状に分割している	5-33-37	35、37
	日岸田	堂田	N120E75	—	水晶	成形剥片	剥離成形	3.04	小型輪切状分割片を素材とし、多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	5-33-38	35、37
	日岸田	堂田	N110E50	—	水晶	成形剥片	剥離成形	2.78	分厚い剥片を素材として多方向から剥離成形を行っている。丸玉用か	5-33-39	35、37
	日岸田	堂田	N110E40	—	碧玉	石核成形剥片	分割	79.89	礫面が付着する	5-33-44	35、37
	日岸田	堂田	N120E75	—	碧玉	石核成形剥片	分割	18.17	礫面が付着する	5-33-46	35、37
	日岸田	堂田	N110E55	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	20.08	幅広剥片。打面が欠損している	5-33-47	35、37
	日岸田	堂田	N109E44	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	15.67	幅広剥片。打面が欠損している	5-33-48	35、37
	日岸田	堂田	N125E70	—	碧玉	成形剥片	剥離成形	14.65	剥片の主要剥離面を打面として、側縁を剥離成形している。背面側からの加工も見られる	5-33-50	35、37
	日岸田	堂田	N107E50	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	9.30	打面が欠損している	5-33-51	35、37
	日岸田	堂田	N108E43	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	9.67	側縁が欠損している	5-33-53	35、37
	日岸田	堂田	N110E45	—	碧玉	素材剥片	剥片剥離	9.55	幅広剥片	5-33-54	35、37

第 52 表　筋砥石一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	石材	重量	備考	文献 - 挿図番号	頁
254-1	宮の後	宮の後南	SE102	第 9 型式	筋砥石	細粒花崗岩	5040		5-112-18	128、185
254-2	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	7220		5-130-13	105、146
254-3	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	7680		5-130-14	105、146
254-4	大舎原	大舎原	3 号建物跡	第 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	1150	一部被熱	1-119-73	130、136
254-5	大舎原	大舎原	3 号建物跡	第 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	1180		1-119-72	130、136
254-6	大舎原	大舎原	3 号建物跡	第 4 型式	窪砥石	砂岩	2900	一面に利器痕	1-119-74	130、136、138
254-7	大舎原	大舎原	1 号柵列	—	砥石	凝灰岩	886.83		2-15-33	22、25
254-8	大舎原	宮の後北	48 号土坑	第 4 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	13750		8-44-4	41
254-9	日岸田	日岸田	採集品	—	窪砥石	玄武岩	4760		3-6-1	12、13
254-10	日岸田	日岸田	29 号土坑	第 4 型式	砥石ヵ	細粒花崗岩	1861.15		4-29-30	33、34
254-11	日岸田	日岸田	66 号溝	第 3 ～ 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	8380		4-69-1	67、70
	宮の後	宮の後南	P116	—	筋砥石	細粒花崗岩	9360		5-115-13	131、170
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	砂岩	5660		5-123-13	100、139
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	砥石	砂岩	870.13		5-124-12	101、140
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	砥石	砂岩	210.41		5-127-16	105、143
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	4080		5-130-12	105、146
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	12640		5-130-15	105、146
	宮の後	宮の後南	BO39 バラス土	—	砥石	凝灰岩	280		5-156-19	176、189
	宮の後	宮の後南	CN32 耕作土	—	砥石ヵ	凝灰岩	468.29		5-156-20	176、189
	宮の後	宮の後南	6XIMAO02 バラス	—	筋砥石	細粒花崗岩	13280		5-26 表 -1	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCL20 灰色バラス	—	筋砥石	細粒花崗岩	15640		5-26 表 -3	235
	宮の後	宮の後南	6XIMDI41 耕作土	—	筋砥石	細粒花崗岩	1660		5-26 表 -4	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCK17 灰褐色粘土	—	筋砥石	細粒花崗岩	8620		5-26 表 -5	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCL20 灰色褐色土	—	筋砥石	細粒花崗岩	6820		5-26 表 -6	235
	宮の後	宮の後南	6XIMIP10 黄褐色バラス土	—	筋砥石	細粒花崗岩	7280		5-26 表 -8	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCG16 黄褐色粘土	—	筋砥石	細粒花崗岩	12620		5-26 表 -9	235
	宮の後	宮の後南	6XIMGS17 黒褐色土	—	筋砥石	細粒花崗岩	18600		5-26 表 -10	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCK32 暗灰粘土 R	—	筋砥石	細粒花崗岩	19060		5-26 表 -12	235
	宮の後	宮の後南	6XIMIS10 黒褐色土	—	筋砥石	細粒花崗岩	2400		5-26 表 -13	235
	宮の後	宮の後南	6XIMAB21 黄褐色粘土	—	筋砥石	細粒花崗岩	1600		5-26 表 -14	235
	宮の後	宮の後南	6XIMAN07 バラス	—	筋砥石	細粒花崗岩	9560		5-26 表 -15	235
	宮の後	宮の後南	6XIMAR14 黄褐土	—	筋砥石	細粒花崗岩	13280		5-26 表 -18	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCL14 黒色バラス土	—	筋砥石	細粒花崗岩	7300		5-26 表 -19	235
	宮の後	宮の後南	東西溝	—	筋砥石	細粒花崗岩	3820		5-26 表 -20	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCJ21 東西溝黄褐色砂	—	筋砥石	細粒花崗岩	4400		5-26 表 -21	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCH19 黄褐色粘土	—	筋砥石	細粒花崗岩	5240		5-26 表 -22	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCJ34 または 39　東西溝黄褐色砂	—	筋砥石	細粒花崗岩	2680		5-26 表 -24	235
	宮の後	宮の後南	6XIMAN23 バラス土 R	—	筋砥石	細粒花崗岩	12860		5-26 表 -25	235
	宮の後	宮の後南	南北溝砂 1	—	筋砥石	細粒花崗岩	7180		5-26 表 -26	235
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	5540		5-26 表 -27	235
	宮の後	宮の後南	6XIMBP37 灰褐色土 R	—	筋砥石	細粒花崗岩	9980		5-26 表 -28	235
	宮の後	宮の後南	6XIMAC17 黄褐色粘土	—	筋砥石	細粒花崗岩	15260		5-26 表 -29	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCAS24 石溝埋土	—	筋砥石	細粒花崗岩	18100		5-26 表 -30	235
	宮の後	宮の後南	SD005	第 1 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	6140		5-26 表 -31	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCK13 暗褐色砂	—	筋砥石	細粒花崗岩	15760		5-26 表 -35	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCL12 暗褐砂	—	筋砥石	細粒花崗岩	2540		5-26 表 -37	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCN 暗灰ピット	—	筋砥石	細粒花崗岩	2720		5-26 表 -38	235
	宮の後	宮の後南	6XIMAN16 バラス	—	筋砥石	細粒花崗岩	2640		5-26 表 -39	235
	宮の後	宮の後南	6XIMCL11 暗褐砂	—	筋砥石	細粒花崗岩	4060		5-26 表 -40	235
	宮の後	宮の後南	T53 灰色粘質土昭和調査区畦	—	筋砥石	細粒花崗岩	8560		7-11-15	16、17
	大舎原	大舎原	3 号建物跡	第 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	9100		1-119-75	130、136
	大舎原	大舎原	5 号土坑	第 3 ～ 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	2100		1-119-76	130、136
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	3900		1-119-77	130、136
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	2600		1-119-78	130、136
	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	7650		1-119-79	130、137
	大舎原	大舎原	2 区	—	筋砥石	細粒花崗岩	3600		1 - 120-80	130、137
	大舎原	大舎原	1 区	—	筋砥石	細粒花崗岩	1610		1 - 120-81	130、137
	大舎原	大舎原	4 区	—	筋砥石	細粒花崗岩	1150		1 - 120-82	130、137
	大舎原	大舎原	3 区	—	筋砥石	細粒花崗岩	420		1 - 120-83	130、137
	大舎原	大舎原	9 号土坑	第 2 ～ 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	5400		1 - 120-84	130、137
	大舎原	大舎原	3 区	—	筋砥石	細粒花崗岩	420		1 - 120-85	130、137
	大舎原	大舎原	3 号溝	第 2 型式	筋砥石	細粒花崗岩	1140		1 - 121-87	130、138
	大舎原	大舎原	5 号土坑	第 3 ～ 4 型式	筋砥石	細粒花崗岩	1060		1 - 121-88	130、138
	大舎原	大舎原	3 区	—	砥石	流紋岩	850		1 - 121-90	138
	大舎原	大舎原	3 区	—	砥石	流紋岩	110		1 - 121-91	138
	大舎原	大舎原	T4	—	砥石	珪化木	50		1 - 121-92	138
	大舎原	大舎原	T7	—	砥石	凝灰岩	15		1 - 121-94	138
	大舎原	大舎原	採集品	—	筋砥石	細粒花崗岩	1280		2-4-6	4、5
	大舎原	大舎原	採集品	—	筋砥石	細粒花崗岩	1310		2-4-7	4、5
	大舎原	大舎原	1 号柵列	—	筋砥石	細粒花崗岩	2600		2-15-34	22、25
	大舎原	大舎原	8 号溝	第 9 型式	砥石	凝灰岩	204.86		2-21-45	32、34
	大舎原	大舎原	17 号溝	第 2 型式	砥石	流紋岩	1858.7		2-25-12	38、40
	大舎原	大舎原	3 号井戸	第 2 型式	砥石	細粒花崗岩	1161.19		2-29-15	43、44
	大舎原	大舎原	3 区	—	砥石	流紋岩	433.87		2-44-123	61、62
	大舎原	大舎原	26 号土坑 -2	第 4 ～ 5 型式	筋砥石	砂岩	664.59		3-78-18	96、98
	大舎原	一貫尻	T20	—	筋砥石	細粒花崗岩	6600		1 - 121-89	130、138
	大舎原	一貫尻	T26	—	砥石	凝灰岩	387.08		2-49-9	66、69
	大舎原	一貫尻	GO29 バラス土下	—	砥石	砂岩	213.12	鋭い筋状の刃物痕が残る	5-55-34	62、66
	日岸田	日岸田	5 号井戸	第 9 型式	筋砥石	不明	3880	埋土上層から出土	4-23-6	28、29
	日岸田	日岸田	9 号井戸	第 9 型式	砥石	流紋岩	1328.33		4-39-1	39 ～ 41
	日岸田	日岸田	62 号溝	第 2 ～ 5 型式	筋砥石	細粒花崗岩	20410		4-62-2	62、63
	日岸田	日岸田	日岸田	—	筋砥石	細粒花崗岩	6180		4-106-1	102
	日岸田	日岸田	日岸田	—	筋砥石	細粒花崗岩	2480		4-106-2	102
	日岸田	日岸田	日岸田	—	筋砥石	流紋岩	4000	一面に窪み。玉砥石か	4-106-3	102
	日岸田	日岸田	日岸田	—	筋砥石	細粒花崗岩	2820		4-106-4	102

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	石材	重量	備考	文献-挿図番号	頁
	日岸田	日岸田	—	—	砥石	流紋岩	291.05		5-34-4	35、38
	日岸田	堂田	T6	—	筋砥石	細粒花崗岩	1740		1 - 120-86	130、137
	日岸田	堂田	T6	—	砥石	珪化木	10		1 - 121-93	138
	日岸田	堂田	堂田東調査区ハイド	—	砥石	流紋岩	57.19	被熱している	5-31-182	29、34
	日岸田	堂田	N105E38	—	砥石	頁岩	46.96		5-31-183	29、34、35
	日岸田	堂田	N110E43	—	砥石	頁岩	18.51		5-31-184	34、35
	日岸田	堂田	N110E45	—	砥石	細粒花崗岩	1235.53		5-33-55	35、37
	日岸田	堂田～日岸田	採集品	—	砥石	細粒花崗岩	1932.51		5-34-9	38、39
	日岸田	堂田～日岸田	採集品	—	砥石	細粒花崗岩	3680		5-34-10	38、39
	日岸田	堂田～日岸田	採集品	—	筋砥石	細粒花崗岩	11200		6-6-1	8
	その他	苗代田	採集品	—	筋砥石	流紋岩	8200		1-22-28	27、29
	—	不明	出雲国府跡	—	筋砥石	細粒花崗岩	6440		5-26 表 -2	235
	—	不明	出雲国府跡	—	台石	流紋岩？	12360		5-26 表 -34	235
	—	不明	出雲国府跡	—	筋砥石	細粒花崗岩	18100		5-26 表 -36	235
	—	不明	採集品	—	筋砥石	細粒花崗岩	10200		6-6-2	8

第 53 表　古銭一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	大きさ（㎜） 長さ	幅	厚さ	重さ（g）	備考	文献-挿図番号	頁
255-1	大舎原	大舎原	T31	—	古銭	開元通寶	24.5		1.2	2.87	初鋳年：621 年	2-50-24	68、70
255-2	宮の後	宮の後南	SK116	第 2 型式	古銭	和同開珎	25.1	24.7	1.3	4.5	銀製品。和字右傍に笵傷。初鋳年：708 年	5-155-2	174、189
255-3	日岸田	堂田	T41	—	古銭	開元通寶	23.05		1.6	2.44	初鋳年：960 年	5-34-11	38、39
255-4	宮の後	宮の後南	T52 未調査区	—	古銭	熙寧元寶	24.5		1.0	2.3	初鋳年：1068 年。裏は素文	7-6-9	12
255-5	宮の後	宮の後南	BL27 黒色バラス	—	古銭	元豊通寶	24.9	24.2	0.6	—	初鋳年：1078 年。裏は素文	5-155-3	174、189
255-6	日岸田	堂田	N110E50	—	古銭	聖宋元寶	22.8		1.2	1.49	初鋳年：1101 年	5-31-190	34、35
255-7	宮の後	宮の後南	AQ21 バラス	—	古銭	寛永通宝	24.8		0.4	—	初鋳年：1636 年。古寛永ヵ。裏は素文	5-155-4	174、189
255-8	宮の後	宮の後南	JS18 黒褐色土	—	古銭	寛永通宝	22.8	22.7	1.2	—	初鋳年：1636 年。新。裏は付着物	5-155-5	174、189
255-9	宮の後	宮の後南	N35W20 昭和水田層	—	古銭	寛永通宝	24.4		1.3	3.21	初鋳年：1636 年。古寛永	6-35-25	37、38
255-10	大舎原	宮の後北	N30E25 耕作土	—	古銭	寛永通宝	24		1.0	2.74	初鋳年：1636 年	7-67-2	65、66
255-11	大舎原	大舎原	T16-2	—	古銭	元豊通寶	24		1.3	1.6	模鋳銭	2-44-117	61、62
255-12	日岸田	日岸田	N115E130	—	古銭	不明	2.5		1.0	0.98	文字の判別できない。裏面は素文。0.98g	4-100-3	96
255-13	日岸田	堂田	T42	—	古銭	不明	27.4		1.2	4.69		5-34-12	38、39

第 54 表　その他の遺物一覧表

挿図番号	地区	調査区	遺構・出土地点	時期（型式）	種別	器種	大きさ（㎜） 長さ	幅	厚さ	重さ（g）	備考	文献-挿図番号	頁
255-14	宮の後	宮の後南	—	—	金属器	分銅	38	23	29.0	157.9	蛍光 X 線で表面の組成は銅 92% 以上、鉄 5%、ビスマス 0.7%、金 0.3%、銀、錫、鉛で構成	5-155-1	174、189
255-15	大舎原	大舎原	—	—	金属器	分銅	33	24	26.0	62.4	蛍光 X 線で表面の組成は銅 50 ～ 70%、鉛 20 ～ 40%、錫、銀、鉄で構成	1-123-39	140、141
255-16	大舎原	宮の後北	包含層	—	金属器	方頭太刀	53	36	1 ～ 3	44.46	銅製柄頭	8-53-1	47、48
255-17	大舎原	宮の後北	13 号井戸	第 6 ～ 7 型式	金属器	方頭太刀	45	35	1 ～ 2	24.24	柄頭未成品	7-15-6	22、23
255-18	日岸田	日岸田	N126E112	—	金属器	銅碗ヵ	28	24	1.0	4.79	出土地点の周辺から灯明皿、獣脚环鉢出土	4-100-2	95、96
255-19	宮の後	宮の後南	T53 埋戻土	—	金属器	素文鏡	35	36	5.5	8.53	銅製品	7-11-17	16、17
255-20	大舎原	宮の後北	北側素堀復元溝 1 区	14C 半～ 15C 半	金属器	擬漢式鏡	111		9.0	302.29	銅制品。環境整備報告書第 12 図 8	6-43-1	44、49
255-21	大舎原	大舎原	5 号土坑	第 3 ～ 4 型式	木器	文書箱	325	56	9.0		ヒノキ属。墨書「□頁□頁」	1-85-168	102、103
255-22	大舎原	大舎原	4 号溝	第 2 ～ 5 型式	木器	文書箱蓋	336	58	20.0		ヒノキ属	1-63-230	79、80
255-23 ～ 26	大舎原	大舎原	4 号井戸	第 9 型式	木器	扇			—		蝙蝠扇	2-32-29 ～ 32	46、47
255-27 ～ 34	日岸田	堂田	12 号井戸	第 9 型式	木器	扇			—		蝙蝠扇。6-22-1 ～ 4 はスギ。	5-25-59 ～ 61・66 6-22-1 ～ 6	26 ～ 27 25
256-35	日岸田	堂田	T51 水田耕作土	—	石製品	石帯			—		カド石製巡方。未製品ヵ	6-21-15	23、24
256-36	宮の後	宮の後南	SK122	—	石製品	石帯ヵ	42	29	11.0	22.94	頁岩製。未製品	5-114-33	130、186
256-37	宮の後	宮の後南	AB18 黄褐色土	—	石製品	石帯ヵ	45	30	11.0	25.04	頁岩製。側縁を施溝分割している未製品	5-156-23	176、189
256-38	宮の後	宮の後南	AB15 灰褐色砂	—	石製品	石帯	10.5	7.6	3.4	307.2	碧玉製	5-156-24	176、189
256-39	大舎原	宮の後北	N35E15 灰色砂利層～灰色粘質土層	8C 後半	石製品	石帯	35	38	6.0	17.48	滑石製巡方成品。小穴型	7-67-1	65、66

報 告 書 抄 録

フ リ ガ ナ	シセキイズモコクフアト　ソウカツヘン
書 名	史跡出雲国府跡　9 総括編
副 書 名	
シ リ ー ズ 名	風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書
シ リ ー ズ 番 号	22
編 著 者 名	稲田陽介（編）、池淵俊一、角田徳幸、佐藤　信
編 集 機 関	島根県教育庁埋蔵文化財調査センター http://www.pref.shimane.jp/maizobunkazai
所 在 地	〒 690 -0131　島根県松江市打出町 33 番地 TEL：0852 -36 -8608 (代)　E-mail：maibun@pref.shimane.lg.jp
発 行 年 月 日	平成 25（2013）年 10 月 31 日

フリガナ	フリガナ	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
イズモコクフアト 出雲国府跡	シマネケンマツエシオオクサチョウ 島根県松江市大草町	32201	D285	35° 25′ 35″	133° 06′ 25″	19681109 ～ 20111020	約 13,100㎡	試掘・確認調査 保存目的調査 活用目的調査

遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
出雲国府跡	官衙遺跡	縄文・弥生時代	土坑 1（弥生）	縄文土器、弥生土器、石器	
		古墳時代	竪穴住居 8、掘立柱建物 2、溝 16、土坑 10	須恵器、土師器、渡来系遺物、玉作関係遺物、埴輪	前期末から中期前葉に多量の渡来系遺物が伴う。中期中葉から後葉は首長居館に類する施設が展開する。
		奈良・平安時代	竪穴住居 3、礎石・掘立柱建物 43、柵列 39、溝 115 、井戸 31、土坑 84、炉跡 3、道路遺構 1、池状遺構 1、護岸状遺構 1、石敷遺構 1、集石遺構 1、井桁状遺構 1、不明遺構 14、ピット多数	須恵器、土師器、緑釉陶器、灰釉陶器、国産陶器、貿易陶磁器、瓦、木簡、墨書土器、漆紙文書、銅印、硯、祭祀関係遺物、金属器生産関係遺物、漆関係遺物、玉作関係遺物、古銭、分銅、方頭大刀、銅碗、鏡、扇、石帯、木製品	大型の建物群や区画溝、井戸が多数が検出されている。文字資料には、大原評の記載がある木簡、死亡人帳と思われる漆紙文書が出土している。また金属器・漆・玉作などの手工業関係の資料も多く、国府内で手工業生産が行われていたことが分かる。
		中世			

要　約

本書は、昭和 43(1968)年度から平成 23(2011)年度まで行われた史跡出雲国府跡発掘調査の総括報告書である。史跡出雲国府跡は、奈良国立文化財研究所、松江市教育委員会、島根県教育委員会によって調査が行われており、これまでに概報を含めて 11 冊の報告書が刊行されている。だが、これまでの調査成果を統括した検討は行われておらず、出雲国府跡の全体像は不明のままであった。本書では、既報告の資料を網羅的かつ総合的に整理・検討し、出雲国府跡の全体像を探るものである。

史跡出雲国府跡は、縄文時代から中世まで続く複合遺跡である。古墳時代には首長居館に類する施設、奈良・平安時代には出雲国府、中世には出雲府中として利用されていた。今回の検討により、出雲国府跡は 6 期の変遷が想定され、7 世紀後葉から 13 世紀までの間に、地区ごとの機能や遺構配置を大きく変えながらも長期にわたって国機能を遂行していたことが判明した。13 世紀には意宇川の氾濫による洪水層が厚く堆積しており、それ以降の様子は不明瞭になる。

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 22

史跡出雲国府跡
－９　総括編－

発　行　　平成 25（2013）年 10 月 31 日
発行者　　島根県教育委員会
編　集　　島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
〒 690-0131　島根県松江市打出町 33 番地
maibun@pref.shimane.jp
http://www.pref.shimane.lg.jp/maizobunkazai/
電　話　　0852-36-8608（代）
印　刷　　島根印刷株式会社